目　　次

（五十音順）

Ⅰ　投資一任業…… 1
Ⅱ　投資一任業（不動産関連特定投資運用業）…… 1082
Ⅲ　ファンド運用業…… 1628
Ⅳ　投資一任業（ラップ業務）…… 1705

Ⅰ　投資一任業

（あ）　アーク東短オルタナティブ㈱…… 2
あいざわアセットマネジメント㈱…… 7
㈱IBJ…… 13
アクサ・インベストメント・マネージャーズ㈱…… 17
アクシア・ジャパン㈱…… 22
朝日ライフアセットマネジメント㈱…… 26
アセットマネジメントOne㈱…… 31
アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ㈱…… 37
アッシュモアジャパン㈱…… 42
アトム・キャピタル・マネジメント㈱…… 47
アバディーン・ジャパン㈱…… 52
アフラック・アセット・マネジメント㈱…… 57
アムンディ・ジャパン㈱…… 61
アモーヴァ・アセットマネジメント㈱…… 66
アライアンス・バーンスタイン㈱…… 71
ありあけキャピタル㈱…… 76
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン㈱…… 81
㈱アリスタゴラ・アドバイザーズ…… 86
アルジェブリス・インベストメンツ㈱…… 92
アルファジャパンアセットアドバイザーズ㈱…… 96
アルファダイン・アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド…… 100
イーストスプリング・インベストメンツ㈱…… 104
いちよしアセットマネジメント㈱…… 109
インベスコ・アセット・マネジメント㈱…… 114
インベストメントLab㈱…… 119
㈱ヴァレックス・パートナーズ…… 124
㈱ウィズ・パートナーズ…… 128
ウエスタン・アセット・マネジメント㈱…… 132
上田八木証券㈱…… 137
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド…… 142
ウエルインベストメント㈱…… 147
㈱ウエルス・スクエア…… 1716
Wealth Management㈱…… 152
HSBCアセットマネジメント㈱…… 156
HCアセットマネジメント㈱…… 161
H fund investment㈱…… 166
AIFAMアセットマネジメント㈱…… 170
エー・アイ・キャピタル㈱…… 1636

ExodusPoint Capital Management International Holdings, Inc.…… 175
SMBCグローバル・インベストメント＆コンサルティング㈱…… 179
SMBC日興証券㈱…… 1726
SBIアセットマネジメント㈱…… 184
SBI岡三アセットマネジメント㈱…… 189
SBIリーシングサービス㈱…… 194
SPCアセットマネジメント㈱…… 1161
エネウィルインベストメントマネジメント㈱…… 198
エピック・パートナーズ・インベストメンツ㈱…… 202
㈱FA第一投資顧問…… 207
FGIキャピタル・パートナーズ㈱…… 212
㈱FPG証券…… 217
M&Cアセットマネジメント㈱…… 221
M&G Investments Japan㈱…… 226
MA Alternatives㈱…… 231
MFSインベストメント・マネジメント㈱…… 235
MCPアセット・マネジメント㈱…… 240
LGTウェルスマネジメント信託㈱…… 246
オークツリー・ジャパン㈱…… 251
オービス・インベストメンツ㈱…… 255
オールニッポン・アセットマネジメント㈱…… 260
㈱お金のデザイン…… 265
オリオール・アセット・マネジメント㈱…… 270
(か) カスタマイト㈱…… 275
カディラキャピタルマネジメント㈱…… 280
カレラアセットマネジメント㈱…… 284
キャニオン・キャピタル・ジャパン㈱…… 289
キャピタル アセットマネジメント㈱…… 293
キャピタル・インターナショナル㈱…… 298
キャピタル・ダイナミックス㈱…… 303
GAM証券投資顧問㈱…… 308
きわめ投資㈱…… 313
グッゲンハイムパートナーズ㈱…… 318
くにうみアセットマネジメント㈱…… 323
くにうみAI証券㈱…… 328
㈱クラフト…… 1211
クレアシオン・キャピタル㈱…… 333
Global X Japan㈱…… 338
ゴーディアン・キャピタル・ジャパン㈱…… 343
コーヘン＆スティアーズ・ジャパン㈱…… 348
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント㈱…… 353
ゴールドマン・サックス証券㈱…… 1266
コムジェスト・アセットマネジメント㈱…… 359
(さ) さわかみ投信㈱…… 364
GIキャピタル・マネジメント㈱…… 369
㈱GCIアセット・マネジメント…… 374
GCMアセットマネジメント㈱…… 379
GCMインベストメンツ㈱…… 384
GVCアセットマネジメント㈱…… 389

㈱ジェイ・ウィル・アセットマネジメント…… 394
㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ…… 1663
J-STARアセットマネジメント㈱…… 400
JPインベストメント㈱…… 404
JPモルガン・アセット・マネジメント㈱…… 409
㈱事業承継機構…… 415
㈱シナジーキャピトルマネージメント…… 420
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン㈱…… 424
JAMPファンド・マネジメント㈱…… 429
シュバイツェル・インベストメント㈱…… 434
Julius Baer Nomura Wealth Management Ltd.…… 438
シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱…… 442
Schonfeld Strategic Advisors (Japan) Pte. Ltd.…… 447
シルク・キャピタル㈱…… 451
しんきんアセットマネジメント投信㈱…… 455
シンプレクス・アセット・マネジメント㈱…… 460
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ㈱…… 465
ステート・ストリート信託銀行㈱…… 470
㈱ストラテジックキャピタル…… 474
スパークス・アセット・マネジメント㈱…… 478
スミセイ・アセット・マネジメント㈱…… 484
セイリュウ・アセット・マネジメント㈱…… 488
セキュリス・インベストメンツ・ジャパン㈱…… 493
ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント㈱…… 497
ソラリス・マネージメント㈱…… 502
SOMPOアセットマネジメント㈱…… 506
(た) ダーウィン・キャピタル・パートナーズ㈱…… 511
Dymon Asia Capital Japan㈱…… 516
大和アセットマネジメント㈱…… 520
大和かんぽオルタナティブインベストメンツ㈱…… 525
㈱大和ファンド・コンサルティング…… 529
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱…… 1357
匠投資顧問㈱…… 534
タスク・アドバイザーズ㈱…… 538
ダルトン・アドバイザリー㈱…… 542
タワーズワトソン・インベストメント・サービス㈱…… 546
ちばぎんアセットマネジメント㈱…… 551
チャーチル・ファイナンス・ジャパン㈱…… 556
中銀アセットマネジメント㈱…… 560
T&Dアセットマネジメント㈱…… 565
TCW Japan, Ltd.…… 571
DBJアセットマネジメント㈱…… 1379
ティー・ロウ・プライス・ジャパン㈱…… 576
Dimensional Japan Ltd.…… 581
ドイチェ・アセット・マネジメント㈱…… 586
東海東京アセットマネジメント㈱…… 1756
東海東京証券㈱…… 591
東急不動産キャピタル・マネジメント㈱…… 1390
東京インフラアセットマネジメント㈱…… 596

東京海上アセットマネジメント㈱…… 600
東京キャピタルマネジメント㈱…… 1400
㈱ドーガン…… 1687
トライヴィスタ・キャピタル㈱…… 607
TORANOTEC投信投資顧問㈱…… 611
（な） ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ㈱…… 615
ニッセイアセットマネジメント㈱…… 620
日本バリュー・インベスターズ㈱…… 627
日本橋バリューパートナーズ㈱…… 632
ニュース証券㈱…… 636
ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン㈱…… 640
ニューバーガー・バーマン㈱…… 645
ニュー・フロンティア・キャピタル・インターナショナル㈱…… 651
New York Life Investment Management Asia Limited…… 656
ヌビーン・ジャパン㈱…… 662
農中信託銀行㈱…… 667
農林中金全共連アセットマネジメント㈱…… 672
農林中金バリューインベストメンツ㈱…… 678
ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ㈱…… 682
野村アセットマネジメント㈱…… 687
野村證券㈱…… 1762
野村信託銀行㈱…… 692
野村バブコックアンドブラウン㈱…… 696
野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング㈱…… 700
野村不動産投資顧問㈱…… 1440
（は） バークレイズ投信投資顧問㈱…… 706
バーテックス・インベストメント・ソリューションズ㈱…… 711
パイ・ラディアン・キャピタル㈱…… 716
パインブリッジ・インベストメンツ㈱…… 720
八十二アセットマネジメント㈱…… 725
ハヤテインベストメント㈱…… 729
Balyasny Asset Management (Japan) Limited…… 733
BNPパリバ・アセットマネジメント㈱…… 737
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン㈱…… 742
PGIMジャパン㈱…… 748
ピクテ・ジャパン㈱…… 753
HiJoJo Partners㈱…… 758
日立投資顧問㈱…… 762
ピムコジャパンリミテッド…… 767
ファイブスター投信投資顧問㈱…… 772
Fisher Investments Japan Limited…… 776
フィデリティ投信㈱…… 780
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン㈱…… 786
㈱FOLIO…… 1772
富国生命投資顧問㈱…… 790
武士道アセットマネジメント㈱…… 795
ブライト・アセット㈱…… 799
ブラックストーン・グループ・ジャパン㈱…… 804
ブラックロック・ジャパン㈱…… 808

フランクリン・テンプルトン・ジャパン㈱…… 813
プリンシパル・グローバル・インベスターズ㈱…… 818
ブルースカイアセットマネジメント㈱…… 823
ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド…… 827
ベアリングス・ジャパン㈱…… 832
ベイビュー・アセット・マネジメント㈱…… 837
ベストミックス・インベストメント㈱…… 842
ベルインベストメンツ㈱…… 848
Point72 Japan Limited…… 852
ホークスブリッジ・キャピタル㈱…… 856
㈱ポートフォリア…… 861
HOKU㈱…… 866
Polymer Capital Japan Limited…… 870
(ま) ㈱マーキュリアインベストメント…… 874
マーサー・インベストメンツ㈱…… 879
マイルストン アセット マネジメント㈱…… 884
マッコーリーアセットマネジメント㈱…… 889
マニュライフ・インベストメント・マネジメント㈱…… 893
マン・グループ・ジャパン・リミテッド…… 898
みさき投資㈱…… 903
みずほ信託銀行㈱…… 908
三井住友信託銀行㈱…… 913
三井住友DSアセットマネジメント㈱…… 919
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱…… 924
三菱アセット・ブレインズ㈱…… 929
三菱地所投資顧問㈱…… 1562
三菱UFJアセットマネジメント㈱…… 934
三菱UFJオルタナティブインベストメンツ㈱…… 939
三菱UFJ信託銀行㈱…… 944
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱…… 951
水戸証券㈱…… 1793
Millennium Capital Management Asia Limited…… 959
moomoo証券㈱…… 963
MuTaka Capital㈱…… 967
明治安田アセットマネジメント㈱…… 971
メッツラー・アセット・マネジメント㈱…… 976
メットライフ・インベストメント・マネジメント㈱…… 981
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント㈱…… 985
Monterey Capital Management Japan㈱…… 990
(や) UBSアセット・マネジメント㈱…… 994
UBPインベストメンツ㈱…… 999
㈱ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ…… 1004
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン㈱…… 1008
ユニゾン・キャピタル㈱…… 1013
(ら) LINE Investment Technologies㈱…… 1018
楽天投信投資顧問㈱…… 1022
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント㈱…… 1026
ラッセル・インベストメント㈱…… 1031
リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン㈱…… 1036

りそなアセットマネジメント㈱・・・

興和不動産投資顧問㈱…… 1261
ゴールドマン・サックス証券㈱…… 1266
（さ） ㈱ザイマックス不動産投資顧問…… 1272
サヴィルズ・アセット・アドバイザリー㈱…… 1276
サムティアセットマネジメント㈱…… 1281
㈱サンケイビル・アセットマネジメント…… 1286
シービーアールイー㈱…… 1291
JR東日本不動産投資顧問㈱…… 1296
㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ…… 1663
JPモルガン・アセット・マネジメント㈱…… 409
清水建設不動産投資顧問㈱…… 1301
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ㈱…… 1306
スターアジア・アセット・アドバイザーズ㈱…… 1311
ストラテジック・パートナーズ㈱…… 1316
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント㈱…… 1321
住商リアルティ・マネジメント㈱…… 1326
セブンシーズアドバイザーズ㈱…… 1331
（た） 第一生命リアルティアセットマネジメント㈱…… 1336
ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント㈱…… 1341
大和ハウス・アセットマネジメント㈱…… 1347
大和ハウス不動産投資顧問㈱…… 1352
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱…… 1357
タッチストーン・キャピタル・マネージメント㈱…… 1363
Challenger㈱…… 1368
中央日土地アセットマネジメント㈱…… 1373
DBJアセットマネジメント㈱…… 1379
デジタル証券㈱…… 1385
東急不動産キャピタル・マネジメント㈱…… 1390
東京海上アセットマネジメント㈱…… 600
東京ガス不動産投資顧問㈱…… 1395
東京キャピタルマネジメント㈱…… 1400
東京建物不動産投資顧問㈱…… 1406
東京トラストキャピタル㈱…… 1411
東洋不動産アセットマネジメント㈱…… 1416
トーセイ・アセット・アドバイザーズ㈱…… 1421
（な） 西松アセットマネジメント㈱…… 1426
日神不動産投資顧問㈱…… 1430
農中JAML投資顧問㈱…… 1435
野村不動産投資顧問㈱…… 1440
野村リアルアセット・インベストメント㈱…… 1445
（は） ㈱長谷工不動産投資顧問…… 1450
PAGインベストメント・マネジメント㈱…… 1454
PGIMリアルエステート・ジャパン㈱…… 1459
ビーロット・アセットマネジメント㈱…… 1464
㈱ヒューマックス…… 1469
ヒューリック不動産投資顧問㈱…… 1474
ファーストブラザーズ投資顧問㈱…… 1480
ファンドクリエーション・アール・エム㈱…… 1484
フィンテックアセットマネジメント㈱…… 1488

㈱フージャースキャピタルマネジメント…… 1493
㈱フューチャープランニング…… 1498
ヘルスケアマネジメントパートナーズ㈱…… 1503
ベントール・グリーンオーク㈱…… 1508
㈱ボルテックス投資顧問…… 1512
（ま） ㈱マックスリアルティー…… 1517
マリモ・アセットマネジメント㈱…… 1523
丸紅アセットマネジメント㈱…… 1527
みずほ信託銀行㈱…… 908
みずほ不動産投資顧問㈱…… 1532
三井住友トラスト不動産投資顧問㈱…… 1537
三井物産デジタル・アセットマネジメント㈱…… 1543
三井物産リアルティ・マネジメント㈱…… 1547
三井不動産投資顧問㈱…… 1552
三菱HCキャピタル不動産投資顧問㈱…… 1557
三菱地所投資顧問㈱…… 1562
三菱UFJ信託銀行㈱…… 944
三菱UFJ不動産投資顧問㈱…… 1568
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱…… 951
MIRARTHアセットマネジメント㈱…… 1573
森ビル不動産投資顧問㈱…… 1578
（や） 安田不動産投資顧問㈱…… 1582
ユニ・アジアキャピタルジャパン㈱…… 1586
（ら） リアルリンク国際投資顧問㈱…… 1590
㈱リオ・アセットマネジメント…… 1594
㈱リサ投資顧問…… 1599
リストアセットマネジメント㈱…… 1604
㈱りそな銀行…… 1046
㈱りそな不動産投資顧問…… 1609
㈱レガロキャピタル…… 1614
ロードスターインベストメンツ㈱…… 1619
（わ） ㈱ワールドアセットマネジメント…… 1624

Ⅲ　ファンド運用業

（あ） あいざわアセットマネジメント㈱…… 7
アグリビジネス投資育成㈱…… 1629
アズカルアセットマネージメント㈱…… 1632
㈱アリスタゴラ・アドバイザーズ…… 86
インベストメントLab㈱…… 119
エー・アイ・キャピタル㈱…… 1636
SBIインベストメント㈱…… 1642
MCPアセット・マネジメント㈱…… 240
（か） カスタマイト㈱…… 275
カド・インベストメント㈱…… 1647
鎌倉投信㈱…… 1651
キャピタル・ダイナミックス㈱…… 303
くにうみアセットマネジメント㈱…… 323
グローバルリンクアドバイザーズ㈱…… 1655

GOファンド㈱…… 1659
（さ） ㈱ジェイ・ウィル・アセットマネジメント…… 394
㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ…… 1663
㈱資産運用コンサルティング…… 1670
ジャパン・アクティベーション・キャピタル㈱…… 1673
ジャフコ グループ㈱…… 1677
スパークス・アセット・マネジメント㈱…… 478
（た） 大和企業投資㈱…… 1682
中央日土地アセットマネジメント㈱…… 1373
㈱ドーガン…… 1687
（な） 日本エンジェルズ・インベストメント㈱…… 1693
（は） ハンサード・インターナショナル・リミテッド…… 1698
（ま） ㈱マックスリアルティー…… 1517
三井住友トラスト不動産投資顧問㈱…… 1537
（や） 山田コンサルティンググループ㈱…… 1702

Ⅳ　投資一任業（ラップ業務）

（あ） アイザワ証券㈱…… 1706
いちよし証券㈱…… 1711
㈱ウエルス・スクエア…… 1716
ウェルスナビ㈱…… 1722
SMBC日興証券㈱…… 1726
岡三証券㈱…… 1732
㈱お金のデザイン…… 265
（さ） ㈱sustenキャピタル・マネジメント…… 1737
㈱証券ジャパン…… 1742
㈱スマートプラス…… 1746
（た） 大和証券㈱…… 1751
東海東京アセットマネジメント㈱…… 1756
（な） ニッセイアセットマネジメント㈱…… 620
野村證券㈱…… 1762
（は） 光証券㈱…… 1768
㈱FOLIO…… 1772
（ま） マネックス・アセットマネジメント㈱…… 1778
丸三証券㈱…… 1782
みずほ証券㈱…… 1788
三井住友信託銀行㈱…… 913
三菱UFJ信託銀行㈱…… 944
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱…… 951
水戸証券㈱…… 1793
（や） UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント㈱…… 1799
（ら） 楽天証券㈱…… 1804
㈱りそな銀行…… 1046

Ⅰ　投資一任業

目次へ戻る

会社名　アーク東短オルタナティブ株式会社

所在地　〒 101-0011　東京都千代田区内幸町2-2-2富国生命ビル18階

電話　03-6811-2590　ファックス　03-6811-2597

HPアドレス　https://www.ark-aaa.jp

代表者　代表取締役社長　古屋武人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2477号　登録年月日　2010年11月30日

協会会員番号　012-02626

業務開始年月　2010年12月　資本金　62百万円

作成部署　コンプライアンス統括部　電話　03-6811-2594

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社	本社	東京都千代田区内幸町2-2-2富国生命ビル18階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東京短資株式会社	55.04%
古屋武人	26.28%
玉之内直	18.69%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年2月期	589	701	145	91	478
2024年2月期	563	691	192	126	388
2023年2月期	482	559	142	93	261

※百万円未満 四捨五入

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　22　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

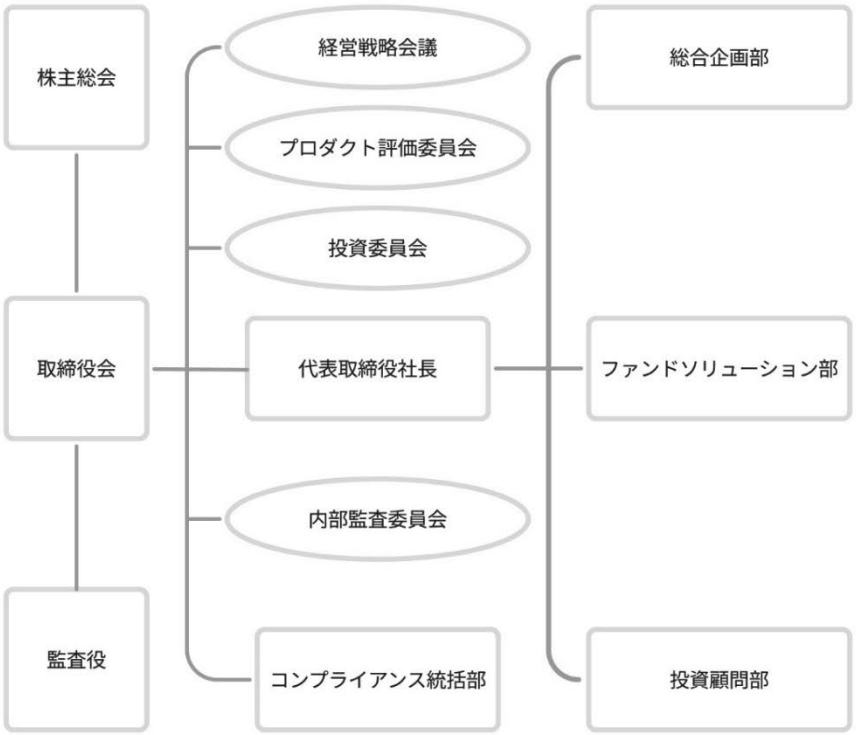
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4.6　名、平均経験年数　15　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年3月1日～2025年2月28日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		―%	
下記①に該当する法人との取引		―%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引		%	守秘義務のため非開示
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		―%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	29	45,203	－	－
		その他	7	26,157	4	5,972
		計	36	71,360	4	5,972
	個人		－	－	－	－
	国内　計		36	71,360	4	5,972
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	45,975	－	－
		計	3	45,975	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	45,975	－	－
総合計			39	117,335	4	5,972

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0万円
その他	0件 0百万円

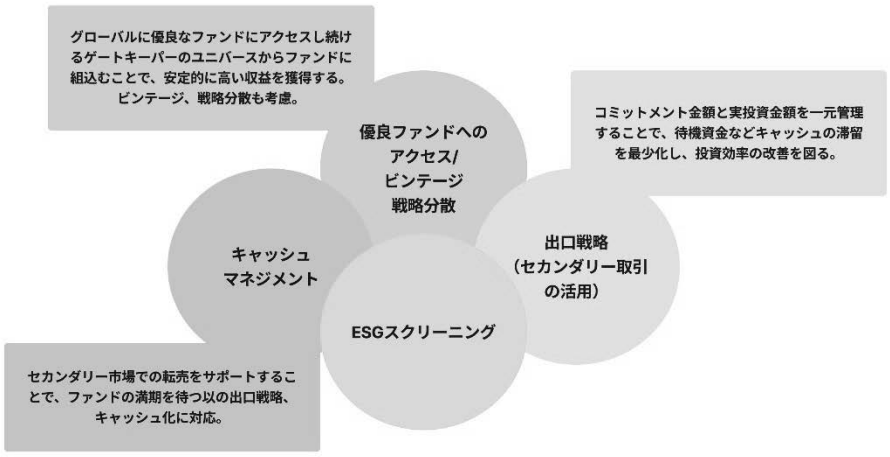
③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	9	－	－	24	－	－	6
金額	－	－	8,495	－	－	107,137	－	－	1,704

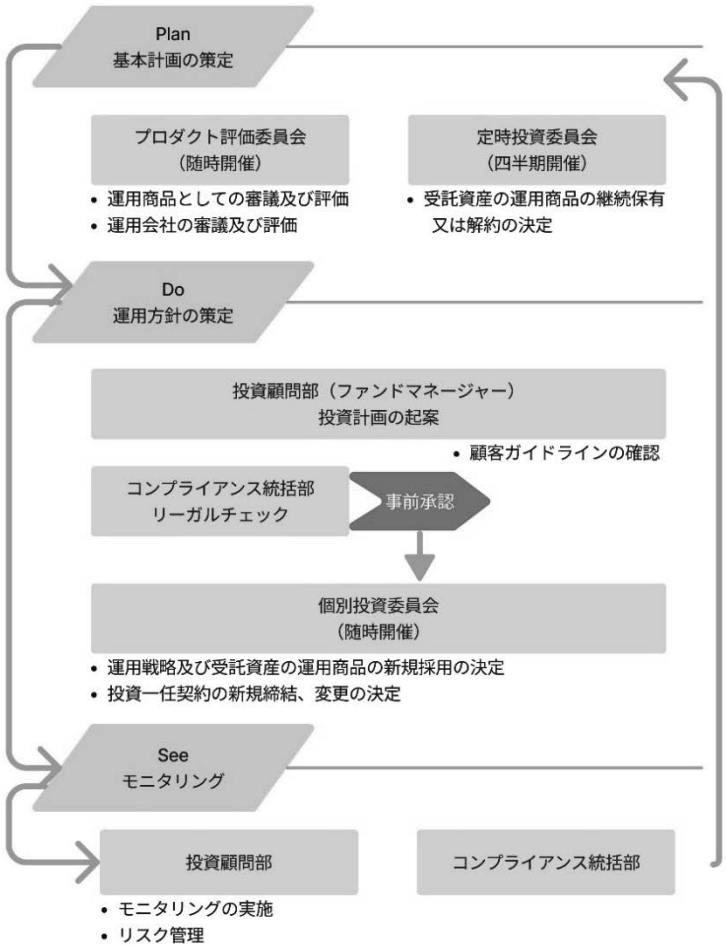
④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	22	12	3	2	0	0
	構成比(%)	56.4	30.8	7.7	5.1	0.0	0.0
	金額	7,558	36,282	20,356	53,139	0	0
	構成比(%)	6.4	30.9	17.3	45.3	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



９．投資に関する意思決定プロセス



- ✓ 投資哲学に合致したプロダクトの　スクリーニングを実施
- ✓ デュー・デリジェンス内容をもとに　プロダクト評価委員会にて審議・決定

- ✓ 採用が決定したファンドの中から、顧客の運用ガイドライン（投資戦略）に合致する最適なファンドを選定し、投資の意思決定を行う

- ✓ ファンドの運用状況に関してモニタリングを実施
- ✓ コンプライアンス統括部はモニタリング実施状況、リスク管理状況等を把握

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

当社は、2010年の創業以来、わが国の投資家の方々に対し一貫して、プライベート資産投資の魅力をご紹介して参りました。また、お客様の資産を投資一任でお預かりする運用者として、ファンドに対する高精度なデュー・デリジェンスと投資家目線に立った高品質な運用モニタリングをご提供して参りました。さらに今日では、プライベート資産の流動化の実績を多数積み上げ、プライベート資産に関する入口から出口にいたるトータルソリューションのご提案が可能となっています。

当社は、プライベート市場の健全な発展の一翼を担うとともに、良質なプライベート資産への投資に対するトータルソリューションを通じて、お客様の資産運用をお支えいたします。

① プライベート投資のご紹介を通じて、お客様のポートフォリオの一層の効率化に貢献する

海外との比較において、日本の機関投資家のポートフォリオで最も導入が遅れている資産がプライベート投資だといわれています。 当社は、このプライベート投資の導入、拡大によるリターンの向上、 ボラティリティ（リスク）の抑制を通じて、ポートフォリオのさらなる効率化を図ることができると考えています。そのため、お客様に対し、プライベート投資を用いてポートフォリオの効率化に貢献していきます。

② グローバル・ネットワークを活用しプライベート投資に関する総合サービスを提供する

当社は、以下の3つの業務を通じて、日本の機関投資家が プライベートエクイティ、インフラ投資等に代表されるプライベート投資に取り組みやすい環境を創造します。

- アセットマネジメント業務（ゲート・キーパー・サービス）
- プレースメント・エージェント業務（ファンド資金募集サービス）
- セカンダリー業務（ファンド流動化サービス）

また、当社は、グローバル・ネットワークを有する複数の提携先を通じて プライベート投資に関する総合的なサービスを提供します。

③ 徹底したデュー・デリジェンスとモニタリングによりお客様第一主義を貫く

当社は、お客様の長期投資をお支えするパートナーです。 当社では、『投資前のファンドに関する徹底的なデュー・デリジェンス』と、『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』を行います。『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』は、アセットマネジメント業務において行うモニタリングであり、当社は、単なる『パフォーマンス』をモニタリングするのではなく投資開始前に標榜された『投資方針の一貫性』及び『投資体制』並びに『これらの変化』及び『その理由』についてまでモニタリングします。これは、ゲートキーパーが能動的に関与することによりお客様利益が最大化されると考えているからです。

目次へ戻る

会社名　あいざわアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-7307　東京都港区東新橋１－９－1　東京汐留ビルディング７階

電話　03-6263-9690　ファックス　03-6263-9679

HPアドレス　www.aizawa-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　白木　信一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2076号　登録年月日　平成20年10月31日

協会会員番号　012-02121

業務開始年月　平成21年11月28日　資本金　9,500万円

作成部署　業務管理部　電話　03-6263-8042

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アイザワ証券グループ株式会社	85.00%
Cornwall Master LP	7.48%
当社役職員	7.52%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	367	383	▲57	▲58	272
2023年11月期	346	362	▲59	▲59	330
2022年11月期	349	371	4	4	388

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　11　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　27　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

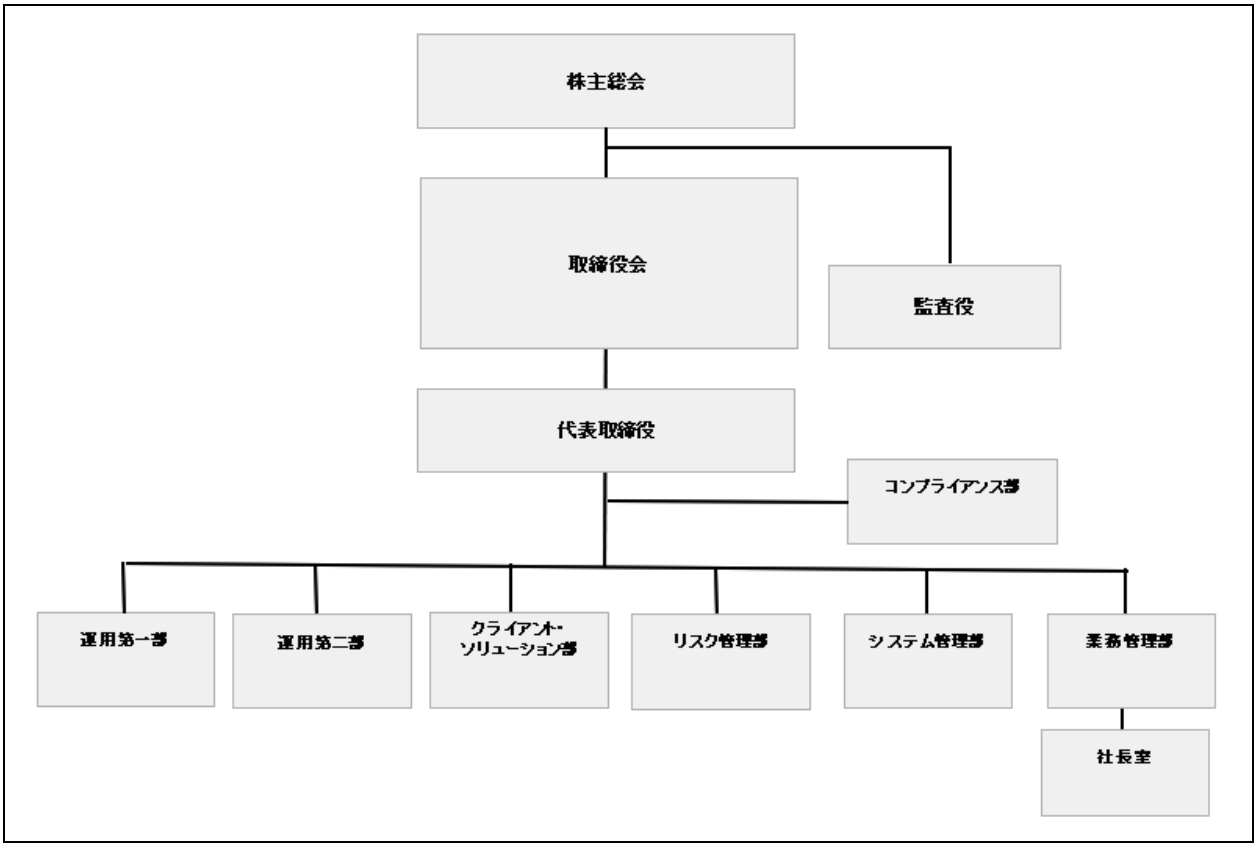
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　1　年　11　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年12月１日～2024年11月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	22.05％	
	Daiwa Capital Markets Europe Limited	13.91％	
	SMBC Nikko Securities (HK) Limited	11.71％	
	BofA Securities Japan Co., Ltd	11.11％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	5	6,425	－	－
		その他	1	1,653	－	－
		計	6	8,078	－	－
	個人		1	279	－	－
	国内　計		7	8,357	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	10	15,297	－	－
		計	10	15,297	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		10	15,297	0	0

総合計	17	23,654	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	－	－	0	－	－	－	－	11
金額	11,426	－	－	0	－	－	－	－	12,228

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	12	1	－	－	－
	構成比(%)	23.5	70.6	5.9	－	－	－
	金額	1,574	16,342	5,738	－	－	－
	構成比(%)	6.7	69.1	24.3	－	－	－

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	964	－
	その他	－	－
	国内　合計	964	－
		－	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
		－	－
総合計		964	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1					
金額	964					

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、ヘッジファンド運用としてオポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略、バリューアップ戦略、保険リンクオポチュニティーズ戦略の4戦略の運用と、プライベート資産運用としてセカンダリー戦略、共同投資戦略にて運用を行う2戦略の運用を行っております。
各戦略の投資哲学については下記の通りです。

(1) オポチュニティーズ戦略
日本市場を中心に株式、債券、為替を投資対象とし、複数の運用者の個性と才能を活かした多様な運用戦略により分散投資を行い、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求するマルチ・ストラテジー戦略。

(2) 日本株ロングショート戦略
日本株を投資対象とし、複数の運用者による多様な投資スタイルからの投資アイデアに基づき、買い持ち（ロング・ポジション）と売り持ち（ショート・ポジション）を組み合わせた株式ポートフォリオを構築し、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求する日本株ロングショート戦略

(3) バリューアップ戦略
日本株の少数銘柄に厳選投資を行い、「長期友好主要株主」として投資先企業へのバリューアップ提案を行うことで株主価値向上を促進し、長期絶対リターンを追求する日本株投資戦略。

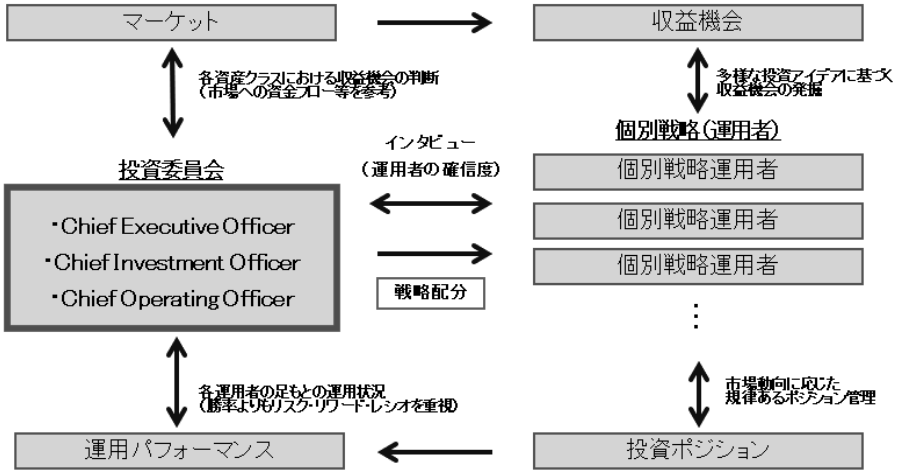
(4) 保険リンクオポチュニティーズ戦略
伝統的金融資産と相関性の低い自然災害を中心とした保険リンク証券（ILS）関連商品に幅広く分散投資する戦略。

(5) セカンダリー戦略
プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャーキャピタル・ファンドの投資持分や未上場株式といった低流動性資産を取得する戦略

(6) 共同投資戦略
プライベート・エクイティ・ファンドやベンチャーキャピタル・ファンドによる投資の際に、共同投資の形での資金供給を行うことで投資案件へのアクセスを提供する戦略。

９．投資に関する意思決定プロセス

・オポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略
■月次で投資委員会（アロケーション・ミーティング）を開催し、市場動向等を踏まえ、最低月1回、戦略配分の見直しを行い、有利な個別戦略（運用者）に大きく資金配分します。
■月中においては、原則として、運用者の自己裁量の下で投資判断を行うが、必要に応じて、随時、運用責任者と個別戦略運用者が投資アイデアについて意見交換します。



・バリューアップ戦略
当戦略においては、助言会社であるあすかコーポレイトアドバイザリー株式会社からの投資助言を受け、

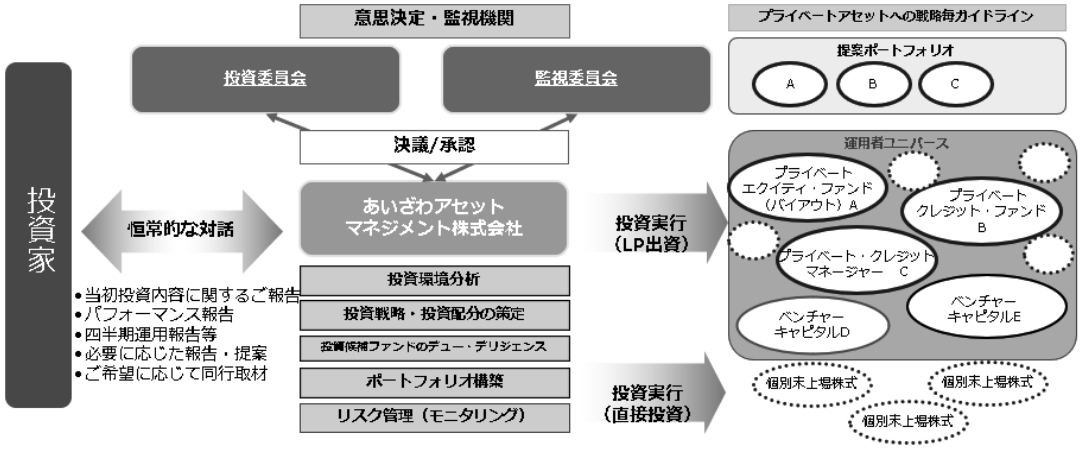
当社が投資判断を行います。当戦略における投資先企業の選定および有価証券の売買については、同助言会社からの投資助言を参考に、当戦略の意思決定機関である投資委員会において投資判断がなされます。

・保険リンクオポチュニティーズ戦略

当戦略においては、ILS市場動向、定性・定量両面からの個別銘柄分析、保険関連リスク最新動向、ストラクチャーに関する調査等に基づき、予め決められた運用方針に則り迅速な意思決定が行われます。

・プライベート資産セカンダリー戦略、共同投資戦略

投資委員会の決定に対し、監視委員会はその決議内容と議決プロセスを、各種法令並びに顧客・ファンドとの契約内容と照合、検証し、内部牽制機関として審議議決したうえで投資の可否を判断します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系について

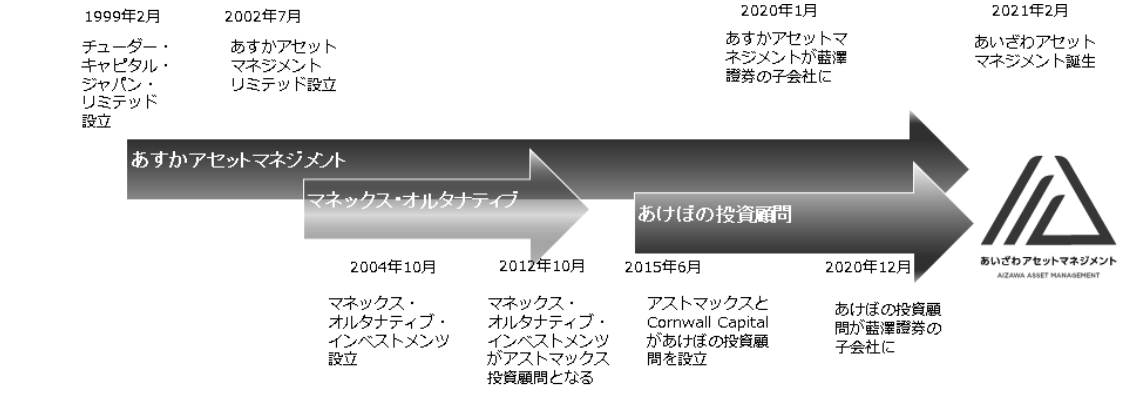
投資一任契約による報酬は、基本報酬と成功報酬との2種類からなり、顧客との個別の交渉により、原則として下記の範囲で決められるものとします。

基本報酬 ― 契約資産額に対して年率0.5%から5%。但し、定額とすることもあります。

成功報酬 ― 契約期間における契約資産の時価評価による増加額（運用利益）の5%から35%。但し、一部の運用に関しては継続契約の場合で、前期以前に累積した契約資産の減少額（運用損失）がある場合、これが解消されるまで成功報酬は受領しません。支払時期については、顧客との個別の交渉にもよりますが、契約書の定めに従うものとします。

11. その他、特記事項

沿革について



目次へ戻る

会社名　株式会社IBJ

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー16階

電話　03-6831-9291　ファックス

HPアドレス　https://ibjinc.com

代表者　代表取締役　　松田　裕視

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第2975号　登録年月日　平成29年3月6日

協会会員番号　012-02780

業務開始年月　平成29年3月　資本金　8,600万円

作成部署　アドミニストレーションチーム　電話　03-6831-9291

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①　法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	本社	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー16階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
松田裕視	64.2
㈱GCIキャピタル	33.3
黒水治雄	0.3
吉村朋彦	0.3
北川宏廸	0.2

株主名	議決権保有比率
相馬正義	0.1
櫛山博	0.1
渡邊徹	0.1
三村まり子	0.1
安永好弘	0.1

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	18	32	1	1	76
2024年3月期	17	34	0	0	75
2023年3月期	17	37	2	2	73

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5.7名

②　運用業務従事者数　5.7名

内 ファンド・マネージャー数　1.1名、平均経験年数　20年　1ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

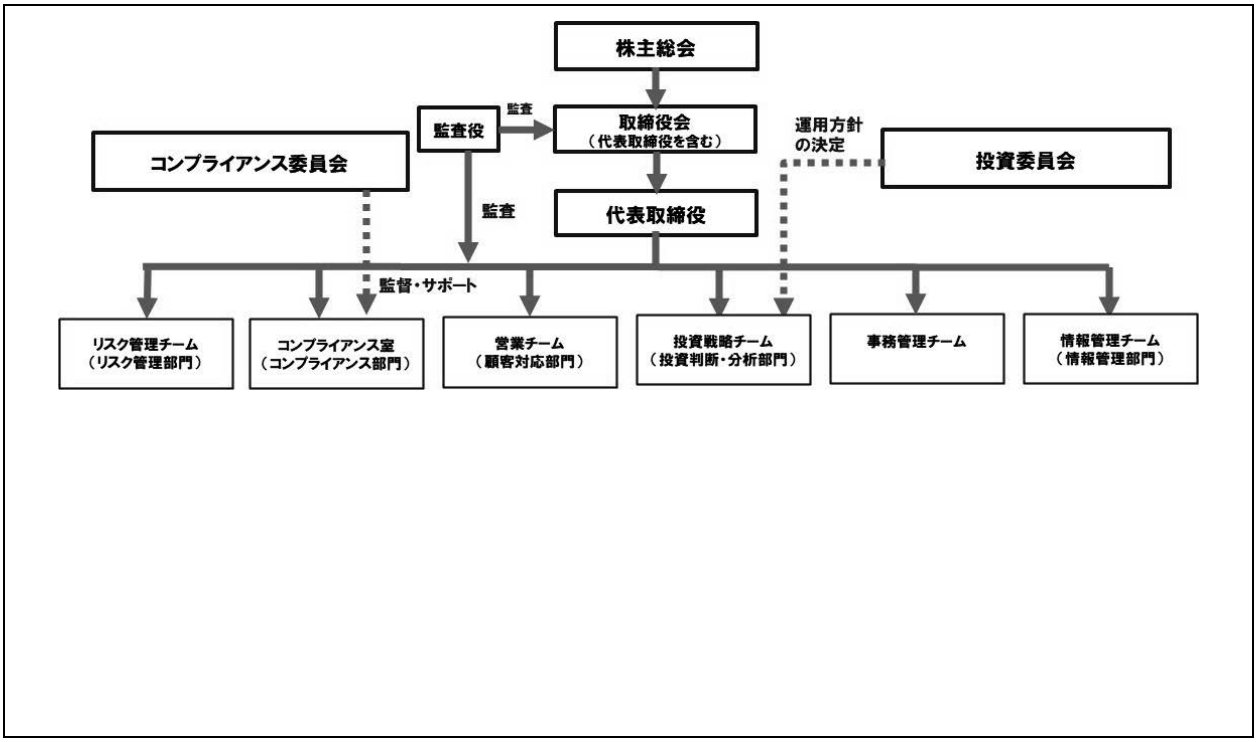
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　1.0名、平均経験年数　27年　4ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年　4月　1日～　2025年　3月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SS&C Technologies, Inc.	100.0 ％	特金運用指図先ファンドのアドミニ
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	3	830	1	3,250
		計	3	830	1	3,250
	個人					
	国内　計		3	830	1	3,250

海外	法人	年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	830	1	3,250

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									3
金額									830

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3					
	構成比(%)	100					
	金額	830					
	構成比(%)	100					

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1.　運用哲学

各種運用資産は、技術進歩・イノベーションによる社会的な付加価値の増加に伴い、その特性に応じて、固有の収益を獲得します。これらの資産における効率性は異なることから、その中で、プライベートエクイティの様な市場および情報の非効率性が大きく、超過収益獲得可能な資産を含め、分散投資を行い、投資家に最適なリスク・バランスの取れた運用を実現することができます。

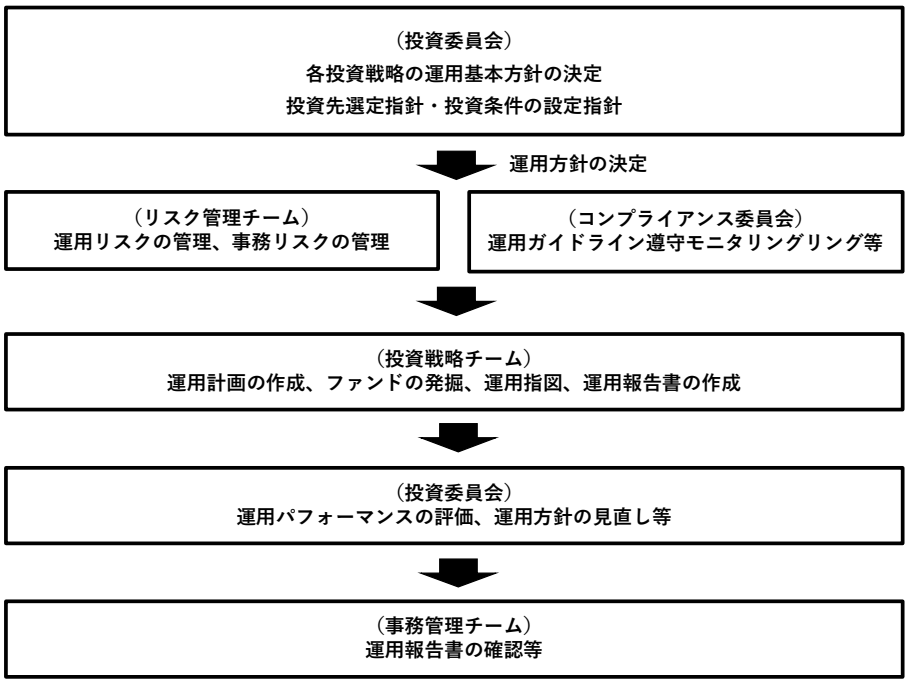
わが国の大学を初めとする各投資家のニーズ（投資目的、投資期間、投資原資等）に適合した、リスクに対する収益のバランスの取れたポートフォリオ構築によりエンダウメントの発展に貢献いたします。

2.　運用スタイル

各種運用資産において、効率性の高い投資対象から効率性の低い投資対象にわたって、投資家の運用目標・運用期間・財務構造に応じた適切なリスク・バランスのポートフォリオの構築を行います。効率性の相対的に低い資産については、非効率性の改善で長期的に高い収益を追求する内外の卓越したファンドを発掘・審査・選定して投資するファンドオブファンズを組み入れ対象として活用し、わが国の大学を初めとする投資家のニーズに合致するポートフォリオ構築を支援いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

各組織において明確な責任体制のもとで、IBJとしての責任ある運用を行います。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

1．投資一任契約

決算月末時価残高に対して原則として0.40%（消費税別）を乗じて算出します。

2．投資助言契約

お客様と協議の上、決定させていただきます。

目次へ戻る

会社名　アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

所在地　〒 108-0072　東京都港区白金１－17－３　NBFプラチナタワー14F
電話　03-5447-3100（代表）　ファックス　03-5447-3200
ＨＰアドレス　www.axa-im.co.jp
代表者　代表取締役社長　　ローラン・ジャックマン
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第16号　　登録年月日　2007年9月30日
協会会員番号　011-00308
業務開始年月　1988年2月12日　　資本金　4.5億円
作成部署　コンプライアンス部　　電話　03-5447-3100

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①　法第２条第８項第11号に係る業務	②　法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	③　法第28条第１項に係る業務	④　法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アクサ・インベストメント・マネージャーズ・エスエー	100%

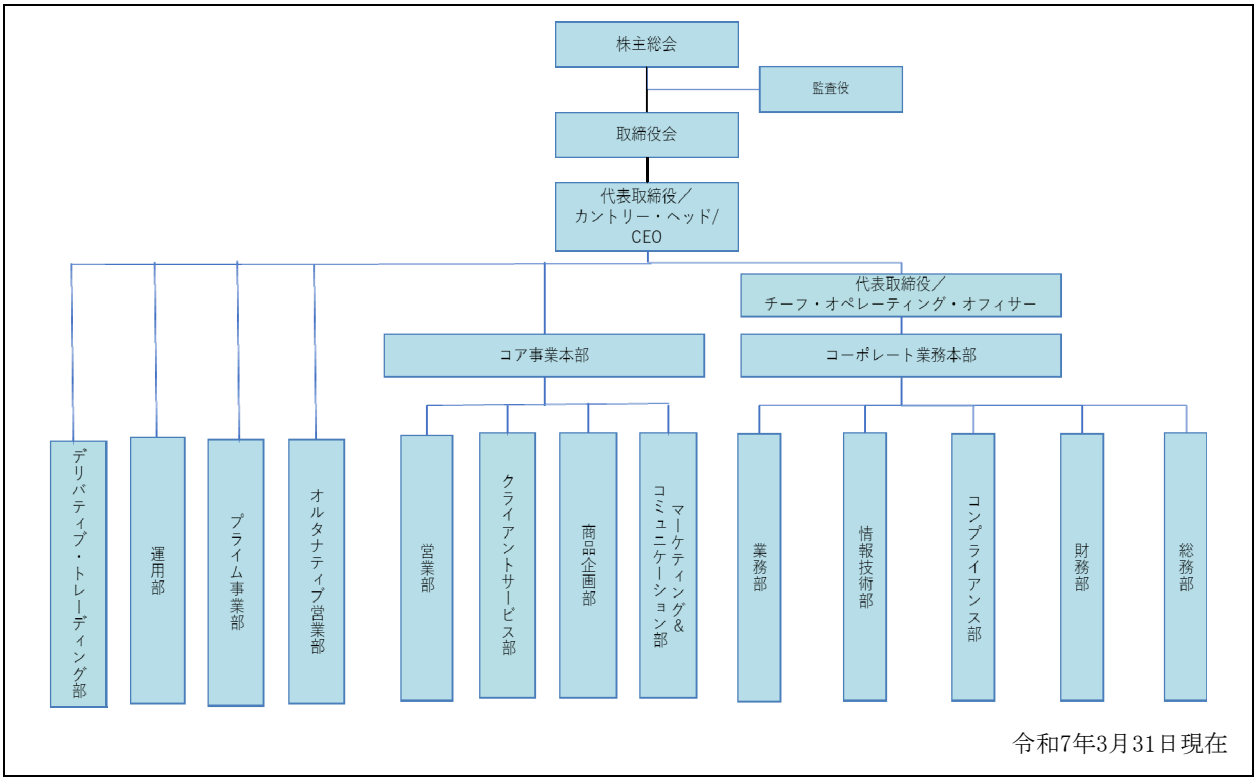
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	587	5,429	1,285	874	3,756
2023年12月期	884	5,245	983	669	3,481
2022年12月期	437	4,555	669	452	3,192

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　50　名
②運用業務従事者数　5　名
内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　22　年　7　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　4　名、平均経験年数　22　年　7　ヵ月
内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　26　年　0　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名
CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



令和7年3月31日現在

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Mizuho Securities Asia Limited	38.6 ％	
	NOMURA INTERNATIONAL PLC	17.2 ％	
	BNP Paribas Securities (Asia) Limited	13.9 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	3	640	0	0
		その他	0	0	3	1,636,465
		計	3	640	3	1,636,465
	個人		0	0	0	0
	国内　計		3	640	3	1,636,465

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	4	43,795	0	0
		計	4	43,795	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		4	43,795	0	0

総合計	7	44,435	3	1,636,465

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	4	0	0	0	1	2	0	0
金額	0	43,795	0	0	0	623	17	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	1	0	2	0	0
	構成比(%)	57.1%	14.3%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%
	金額	754	1,592	0	42,089	0	0
	構成比(%)	1.7%	3.6%	0.0%	94.7%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、世界最大級の保険・資産運用グループAXA（アクサ）の運用部門を形成し、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員です。
アクサ・インベストメント・マネージャーズはマルチ・エキスパートの運用機関として、世界各国の投資家の皆様の幅広い資産クラスに対して様々な運用サービスを提供しており、その資産運用残高は、2025年3月末現在で約139兆円（8,582億ユーロ、1ユーロ=161.5332円で換算）にのぼります。

＜AXA IMコア＞
AXA IMコアは、1994年以来、長期的な運用成果に焦点を当て、債券、株式、マルチアセットなどのアクティブ運用による広範な伝統的コア運用戦略を提供しています。また、責任投資のリーダーとして金銭的のみならず社会的な成果を達成することを目指しています。25年超にわたるコア投資戦略での強みを活かし、アクティブETF（上場投資信託）などの提供も行っています。

＜AXA IMオルツ＞
オルタナティブにおけるグローバル・リーダーとして、不動産、プライベート・デット & オルタナティブ・クレジット、プライベート・エクイティ & インフラストラクチャー、自然資本を中心に幅広い投資戦略を提供しています。
ESGの推進による長期的かつ持続可能な価値の創出、積極的なリスクモニタリング、360度アプローチによるレラティブバリューの追及などに焦点を当て、様々な市場サイクルにおける30年超の優れた運用実績を有します。

＜AXA IMプライム＞
プライベート・エクイティ、インフラストラクチャー・エクイティ、プライベート・デット、ヘッジファンド等のプライベート・マーケットへの投資を提供しています。

＜AXA IMセレクト＞
ファンド・オブ・ファンズ、投資アドバイザリー、一任ポートフォリオ運用、専用プロテクティッド・ソリューションなどの投資ソリューションを提供するマルチ・
マネージャー・スペシャリストです。

9．投資に関する意思決定プロセス

アクサ・インベストメント・マネージャーズにおいては、様々な運用スタイル及び資産クラスに注力する専門チームに裁量が与えられており、各々の運用プロセスに基づき、優れた運用を提供することを目指しています。
また、グループ全体の横断的なサポート・チームにより、質の高いサービスの提供が可能となっています。

- マクロ・リサーチ&責任投資チーム
- リスク管理チーム

アクサ・インベストメント・マネージャーズにおいては、営業及びクライアント・サービス担当者がお客様の口座に関する業務を担当するとともに、インベストメント・ガイドライン・チームがガイドライン遵守状況をモニターし、それをコンプライアンス担当者が確認しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社では、投資一任契約にもとづく運用サービスに関わる運用報酬を定めております。また、契約資産の性質及び運用方法等により別途協議のうえ運用報酬率を取り決めさせていただくこともございます。

11．その他、特記事項

当社は、1987年に日本におけるビジネスを開始しました。アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員として、アクサ・インベストメント・マネージャーズがグローバルに展開するマルチ・エキスパート運用による広範囲の投資戦略や、お客様のニーズに応じたインベストメント・ソリューション・サービスを日本の投資家の皆様に幅広く提供しています。

目次へ戻る

会社名　アクシア・ジャパン株式会社

所在地　〒 107-0061　東京都港区北青山三丁目2番4号　日新青山ビル2階

電話　03-6843-6001　ファックス　03-6843-6003

HPアドレス　https://www.aksia.com/

代表者　代表取締役　鷲尾　学

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1866号　登録年月日　平成20年5月28日

協会会員番号　012-2335

業務開始年月　平成20年5月　資本金　8,000万円

作成部署　リーガル・コンプライアンス部門　電話　03-6843-6001

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Aksia LLC	100.0%
－	－
－	－
－	－
－	－

株主名	議決権保有比率
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	26	755	109	71	180
2023年12月期	15	605	43	25	109
2022年12月期	16	511	39	21	84

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　18　名

内 ファンド・マネージャー数　11　名、平均経験年数　17　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

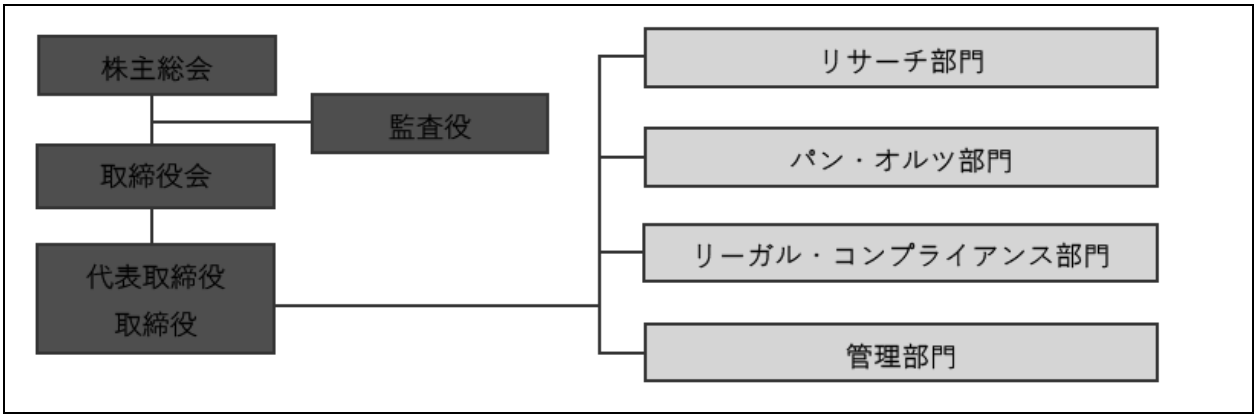
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		23.3％	守秘義務により非開示
		17.9％	守秘義務により非開示
		15.7％	守秘義務により非開示
		14.1％	守秘義務により非開示
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	
		私的年金	1	1,429	－	
		その他	5	14,118	3	607,547
		計	6	15,547	3	607,547
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	15,547	3	607,547

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	6	15,547	3	607,547

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	6	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	15,547	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	2	2	－	－	－
	構成比(%)	33.3%	33.3%	33.3%	－	－	－
	金額	705	2,767	12,074	－	－	－
	構成比(%)	4.5%	17.8%	77.7%	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、当社役職員の有するオルタナティブ投資分野における長年の経験と知見を活かして、主に日本の機関投資家を顧客として、海外のオルタナティブ投資ファンド（※）に関する投資助言及び投資運用サービス（投資一任業に係るサービスのこと。以下同じ。）を提供しています。

また、画一的なサービスを提供するのではなく、顧客のニーズに応じて、カスタマイズされた付加価値の高いサービスを提供しています。たとえば、個別のオルタナティブ投資ファンドに関する投資助言及び投資運用サービスだけでなく、投資ストラクチャーに関しても情報提供及び提案を行うことにより、顧客が国内信託勘定から直接又は海外の投資ヴィークルを経由して投資することをサポートしています。

言語の壁がある顧客から依頼を受ける場合、当社が顧客とオルタナティブ投資ファンド又は当社親会社であるAksia LLCとの間に入って、継続的にサポートすることも行っています。顧客によっては、当社とオルタナティブ投資ファンドとの間の信頼関係に基づく有利な条件（投資枠の確保、Feeのディスカウント等）を用いて投資されている方もいらっしゃいます。

※オルタナティブ投資ファンドには、ヘッジファンド、プライベートクレジット・ファンド、プライベートエクイティ・ファンド、リアル・アセット・ファンド及び不動産ファンドが含まれます。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資戦略は、一定期間の保有を前提として、海外のオルタナティブ投資ファンドに投資することを基本とします。顧客の運用目的、資産の性格等に応じて投資先となるオルタナティブ投資ファンドを決定し、顧客の利益を優先して公正かつ的確に業務を執行します。

具体的な意思決定プロセスとしては、まず、リサーチ部門及び親会社であるAksia LLCのResearch部門（IDD及びODDチーム）がオルタナティブ投資ファンドを分析の上、投資先として資するファンドを選定し、社内システムに情報を蓄積します。

次に、パン・オルツ部門が顧客毎に運用方針を作成（必要に応じて運用計画も作成）し、合議体で承認の決議を行います。リーガル・コンプライアンス部門は、当該合議体に参加するか、決議後に運用方針及び運用計画を確認します。

具体的な投資先となるオルタナティブ投資ファンドは、パン・オルツ部門が、社内システムの情報並びに運用方針及び運用計画を検討し、必要があれば部門内で協議した上で、決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬及び投資助言報酬は、顧客との協議の上、合意によって決定します。詳しくはお問い合わせください。

11．その他、特記事項

当社の親会社であるAksia LLCは、クレディ・スイス社のヘッジファンド投資グループに在籍していたJim Vos及び5人のメンバーにより、米国ニューヨークにおいて2006年10月に設立されました。創立メンバーであるJim Vosは1998年にクレディ・スイス社でヘッジファンド投資グループを立ち上げ、同グループは80億ドルを超えるヘッジファンド投資管理を行っておりました。

Aksia LLCは設立以来、オルタナティブ投資ファンドに投資する機関投資家の変化し続けるニーズに応えることに注力して参りました。また、Aksia LLCは、大規模な機関投資家がカスタマイズされたソリューションを求めるという前提の元に、機関投資家に対してオルタナティブ投資ファンドに関するアドバイスができる固有の能力を有していると考えています。

当社は、Aksia LLCの子会社として設立され、適格機関投資家を中心とした特定投資家（たとえば、銀行、生命保険会社）及び特定投資家以外の企業年金等に対して、有価証券及び金融商品の価値等の分析に基づく投資助言サービス及び投資運用サービスを提供しています。

目次へ戻る

会社名　朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 168-0063　東京都杉並区和泉一丁目22番19号

電話　03(3323)6201　ファックス　03(3323)6209

HPアドレス　https://www.alamco.co.jp

代表者　代表取締役社長　　藤岡 通浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第301号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00045

業務開始年月　1985年7月6日　資本金　30億円

作成部署　業務企画部　電話　03(3323)6351

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１. 法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	朝日ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
提携企業	ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ・エル・エル・シー	888 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02199-8197, U.S.A.

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
朝日生命保険相互会社	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	1,608	5,581	180	138	4,143
2024年３月期	1,631	5,323	304	221	4,205
2023年３月期	1,590	4,965	97	81	4,064

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　122　名

②運用業務従事者数　59　名

内 ファンド・マネージャー数　46　名、平均経験年数　20　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　12　名、平均経験年数　22　年　1　ヵ月

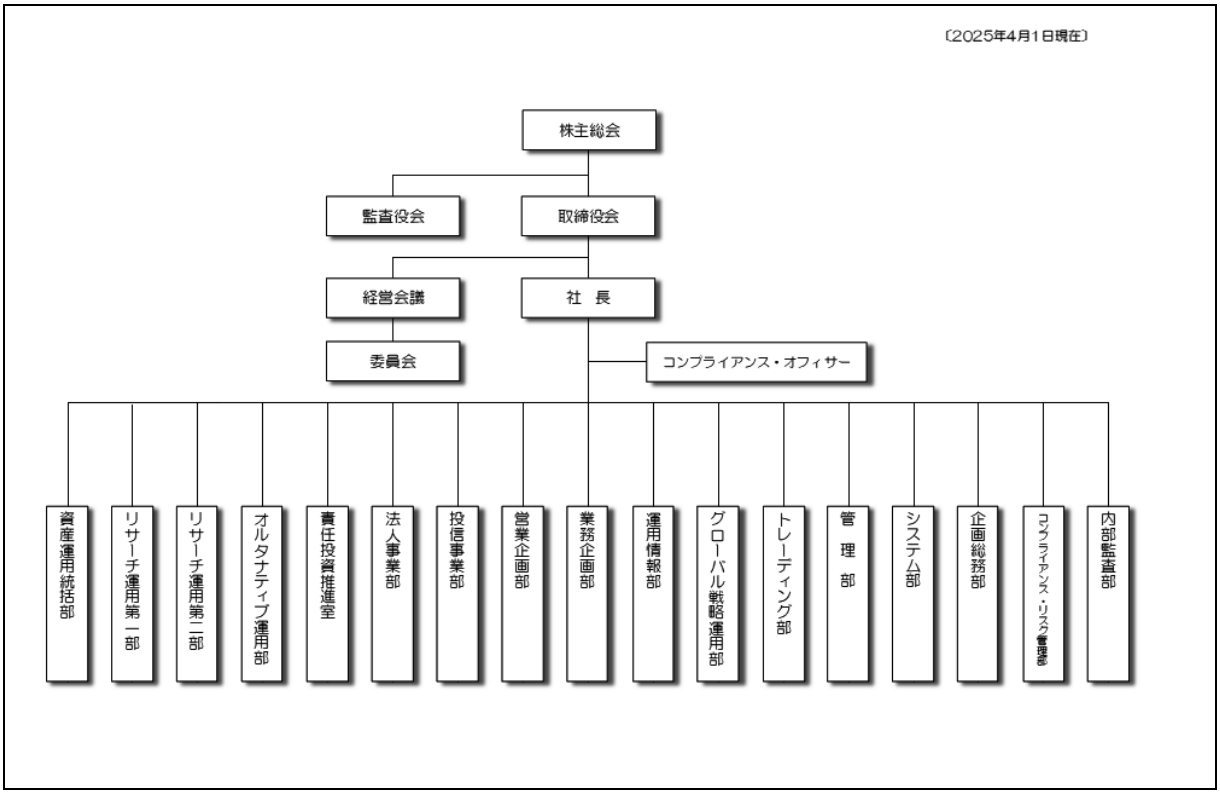
投資顧問・投信部門兼任者　27　名、平均経験年数　22　年　2　ヵ月

内 調査スタッフ数　9　名、平均経験年数　7　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　55　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ユービーエス・エイ・ジー銀行	35.2%	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	185,054	－	－
		私的年金	70	314,323	－	－
		その他	6	33,926	－	－
		計	78	533,303	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		78	533,303	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	18	176,730	8	111,630
		計	18	176,730	8	111,630
	個人		－	－	－	－
	海外　計		18	176,730	8	111,630

総合計	96	710,033	8	116,630

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	3	2	10	8	2	1	1	64
金額	189,535	4,669	10,783	17,259	57,244	10,584	1,416	121,849	296,696

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	27	41	10	15	2	1
	構成比(%)	28.1	42.7	10.4	15.6	2.1	1.0
	金額	13,256	83,620	68,660	237,594	185,054	121,849
	構成比(%)	1.9	11.8	9.7	33.5	26.1	17.2

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

《投資哲学》

「市場の非効率性」に着目し、付加価値の獲得を目指します。

市場には非効率性が存在し、この非効率性を源泉として、より高い付加価値を獲得することを目指します。市場は各金融資産の価格を常に適正に評価しているわけではありません。投資家の心理的な偏りや情報の偏在等によって、短期的には割安または割高な価格が形成され、そこに投資機会が生まれると考えます。当社は、この投資機会を捉え、洗練された投資手法と明確で一貫性のある意思決定プロセスによって、中長期的に安定した付加価値を獲得することを目指しています。

《運用プロダクト》

『国内株式ボトムアップ運用』や『国内債券アクティブ運用』など一貫した投資哲学と優れたチームワークに基づく当社独自の運用プロダクトに加え、外貨建資産では米ハリス・アソシエイツ社、米ルーミス・セイレス社等提携先の投資顧問会社から厳選したプロダクトを導入し、年金を中心としたお客様に提供しています。また、お客様のニーズを踏まえ、オルタナティブ運用のプロダクトの提供も行っています。

国内株式	ボトムアップ運用 ・「良い会社を普通の価格で、普通の会社を安い価格で買う」を投資哲学とする割安株投資 ・徹底した企業調査に基づくボトムアップの銘柄選択 ・ベンチマークに対し、アクティブ度の高い運用
	クオンツ・アクティブ運用 ・数学、統計学を活用した高度な実証分析に基づき、「市場の非効率性」を探求した当社固有のクオンツモデルを用いた個別銘柄選択 ・ベンチマークに対するトラッキングエラーを一定範囲にコントロールしたエンハンスト・インデックス運用
国内債券	アクティブ運用 ・金利予測に基づくデュレーション調整とイールドカーブ分析に基づく割安ゾーンへの重点投資に加え、個別企業の信用力分析に基づく事業債の銘柄選択による超過収益の獲得 ・定量分析と定性分析の複合的アプローチによる戦略策定 ・ベンチマーク＋αの運用成果を追求
	パッシブ運用 ・最適化法により、リスク特性をベンチマークと同等レベルに調節 ・厳格な信用リスク管理により、クレジットイベントリスクを抑制 ・運用成果がベンチマークに連動するようにコントロール
オルタナティブ	戦略型ファンドオブヘッジファンズ運用 ・最大累積損失率と下方リスクを低減しつつ、年間 4%以上の絶対リターンの獲得を追求 ・トップダウンとボトムアップの併用により、株式、債券などの伝統的資産および他のファンドオブヘッジファンズとの低い相関
	低リスク型ファンドオブヘッジファンズ運用 ・分散投資や為替ヘッジなどを通じてリスクを抑制しながら、年間 5%程度の絶対リターンの獲得を追求 ・ボトムアップにより、株式、債券などの伝統的資産との低い相関 ・ピーター・キメルマン・アセットマネジメント社の助言に基づく運用
バランス	標準型運用／低リスク型運用 ・国内外の株式や公社債等の伝統的 4 資産に投資するバランス型運用 ・期待収益率、リスク等、市場環境の変化に対応し、年度ごとに基本となる資産配分を策定 ・市場環境の変化に応じて各資産の投資魅力度を相対評価し、資産配分を機動的に見直すことにより付加価値の獲得を追求 ・個別資産の運用でも各ベンチマークを上回る成果を追求
外貨建株式	ハリス・アソシエイツ社　グローバルバリュー運用 ・企業訪問等の企業調査に基づくボトムアップの銘柄選択 ・国や業種などにはこだわらず、個別の銘柄選択の積み上げによりポートフォリオを構築

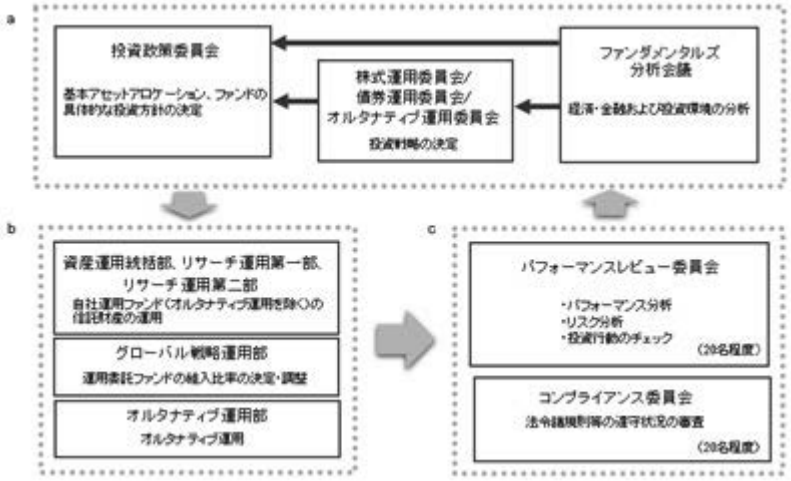
	・過度な分散は行わず、30～50 程度の銘柄に厳選投資
	ハリス・アソシエイツ社　グローバルバリュー（中大型株）運用 ・企業訪問等の企業調査に基づくボトムアップの銘柄選択 ・国や業種などにはこだわらず、個別の銘柄選択の積み上げによりポートフォリオを構築 ・割安で魅力的と判断する中大型株 20～50 程度の銘柄に厳選投資
	WCM 社　グローバル成長株運用 ・参入障壁の持続可能性、企業文化、構造的成長力、バリュエーションなどに基づき、ボトムアップ・アプローチを通じて銘柄を厳選のうえ、30～50 銘柄程度に集中投資
	ミローバ US 社　グローバル・サステナブル株式運用 ・将来の世界を形成する４つの長期的なトレンド（①人口動態、②環境、③テクノロジー、④ガバナンス）に伴う課題に解決策を提供できる企業へ投資し、中長期的な運用成果の向上とサステナブル（持続可能）な社会の実現に資することを目指す ・個別企業の戦略的ポジショニング、財務構造、経営者の資質、ESG 分析等による質的評価、企業価値評価に基づき、個別銘柄選択を通じてポートフォリオを構築
	インターナショナルアクティブ運用 ・銘柄の分散やリスクモニタリングを通じて意図せざるリスクを抑制し、当社が独自に開発した地域・業種別定量評価モデルを用いて個別銘柄の投資魅力度を評価 ・個別銘柄選択を付加価値獲得の主たる源泉とし、国別配分、業種配分においても収益機会を追求するアクティブ運用
外貨建債券	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付） ・金利、為替それぞれについて、投資魅力度、リスクを判断し、国別配分と通貨配分双方からの付加価値獲得を追求 ・イールドカーブ分析に基づく割安ゾーンへの投資でも付加価値を追求 ・ベンチマーク＋αの運用成果を追求
	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付）〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 ・米ルーミス・セイレス社の充実したリサーチ体制の下、エマージング債、社債等の幅広い投資対象による個別銘柄選択に、トップダウン戦略を融合し、付加価値を追求

9．投資に関する意思決定プロセス

ファンダメンタルズ分析会議において投資環境分析を行い、これを踏まえて資産別運用委員会を開催し、個別資産の投資戦略を決定します。

その後、チーフ・インベストメント・オフィサーを委員長とする投資政策委員会において、基本アセット・アロケーション、ファンドの具体的な投資方針を決定します。

各会議・委員会の開催は原則月1回ですが、相場急変時等は必要に応じて随時開催し、機動的に運営しています。また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。



注）会議・委員会の名称等は変更される場合があります。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

下記①または①と②の組み合わせより、お客様との協議に基づいて決定します。

①　（定額報酬型）

お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.2%（税抜2.0%）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、報酬額を決定します。

②　（成功報酬型）

成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の22.0%（税抜20%）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み決定します。

目次へ戻る

会社名	アセットマネジメントOne株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

電話 03（6774）5000　ファックス 03（3213）7436

HPアドレス http://www.am-one.co.jp/

代表者 取締役社長　杉原 規之

金融商品取引業登録番号 関東財務局（金商）第324号　登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00090

業務開始年月 昭和60年7月1日　資本金 20億円

作成部署 経営企画部　電話 03（6774）5226

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	アセットマネジメントOne オルタナティブインベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
子会社	Asset Management One Hong Kong Limited	12/F., K11 Atelier, 18 Salisbury Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong
子会社	Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	51.0%
第一生命ホールディングス株式会社	49.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	20,355	132,668	21,312	14,326	84,318
2024年3月期	19,367	121,507	19,712	12,852	80,846
2023年3月期	18,198	113,962	19,502	13,821	79,034

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 946 名

②運用業務従事者数 282 名

内 ファンド・マネージャー数 213 名、平均経験年数 14 年 5 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月

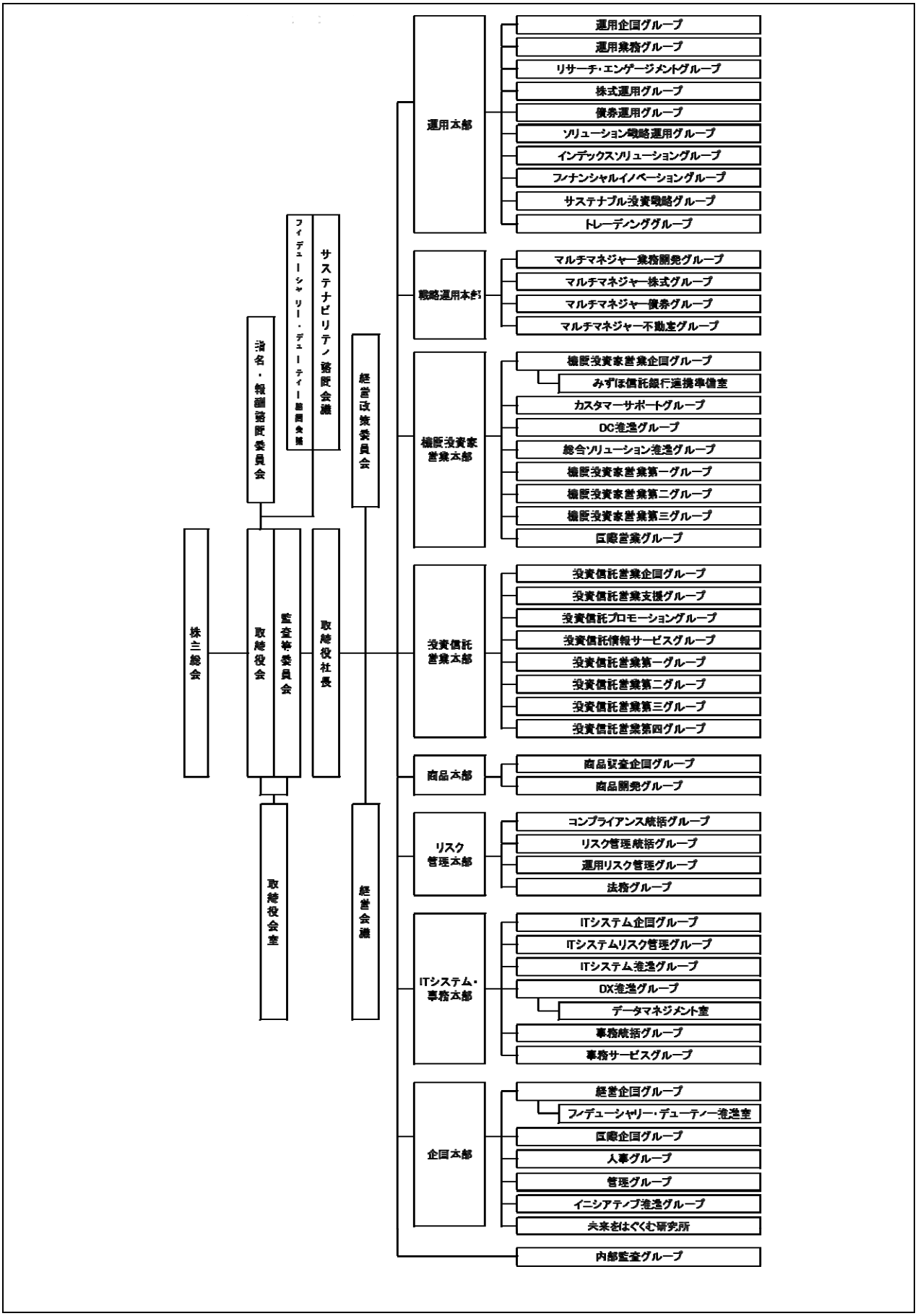
投資顧問・投信部門兼任者 213 名、平均経験年数 14 年5 ヵ月

内 調査スタッフ数 48 名、平均経験年数 22 年 8 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 369 名

CFA協会認定証券アナリスト数 33 名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
指名・報酬諮問委員会
サステナビリティ諮問会議
フィデューシャリー・デューティー諮問会議
監査等委員会
取締役社長
取締役会室
経営改革委員会
経営会議
運用本部
運用企画グループ
運用業務グループ
リサーチ・エンゲージメントグループ
株式運用グループ
債券運用グループ
ソリューション戦略運用グループ
インデックスソリューショングループ
フィナンシャルイノベーショングループ
サステナブル投資戦略グループ
トレーディンググループ
戦略運用本部
マルチマネジャー業務開発グループ
マルチマネジャー株式グループ
マルチマネジャー債券グループ
マルチマネジャー不動産グループ
機関投資家営業本部
機関投資家営業企画グループ
みずほ信託銀行連携準備室
カスタマーサポートグループ
DC推進グループ
総合ソリューション推進グループ
機関投資家営業第一グループ
機関投資家営業第二グループ
機関投資家営業第三グループ
国際営業グループ
投資信託営業本部
投資信託営業企画グループ
投資信託営業支援グループ
投資信託プロモーショングループ
投資信託情報サービスグループ
投資信託営業第一グループ
投資信託営業第二グループ
投資信託営業第三グループ
投資信託営業第四グループ
商品本部
商品審査企画グループ
商品開発グループ
リスク管理本部
コンプライアンス統括グループ
リスク管理統括グループ
運用リスク管理グループ
法務グループ
ITシステム・事務本部
ITシステム企画グループ
ITシステムリスク管理グループ
ITシステム推進グループ
DX推進グループ
データマネジメント室
事務統括グループ
事務サービスグループ
企画本部
経営企画グループ
フィデューシャリー・デューティー推進室
国際企画グループ
人事グループ
管理グループ
イニシアティブ推進グループ
未来をはぐくむ研究所
内部監査グループ

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	株式会社みずほ銀行	8.7%	
	みずほ証券株式会社	3.6%	
	みずほ信託銀行株式会社	0.8%	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	Mizuho Securities USA	0.0%	
	Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	0.0%	
	Mizuho Bank(USA)	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	66	30,480,972	0	0
		私的年金	315	1,335,252	0	0
		その他	300	15,914,125	36	1,961,408
		計	681	47,730,349	36	1,961,408
	個人		0	0	0	0
	国内　計		681	47,730,349	36	1,961,408

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	20	1,630,796	18	301,943
		計	20	1,630,796	18	301,943
	個人		0	0	0	0
	海外　計		20	1,630,796	18	301,943

総合計	701	49,361,145	54	2,263,351

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、56件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	156	126	9	117	175	40	9	9	60
金額	19,631,589	13,294,292	42,191	5,368,793	9,322,613	772,148	25,776	75,346	828,398

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	168	236	62	133	44	58
	構成比(%)	24.0%	33.7%	8.8%	19.0%	6.3%	8.3%
	金額	67,394	594,811	443,923	3,478,661	3,052,104	41,724,252
	構成比(%)	0.1%	1.2%	0.9%	7.0%	6.2%	84.5%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

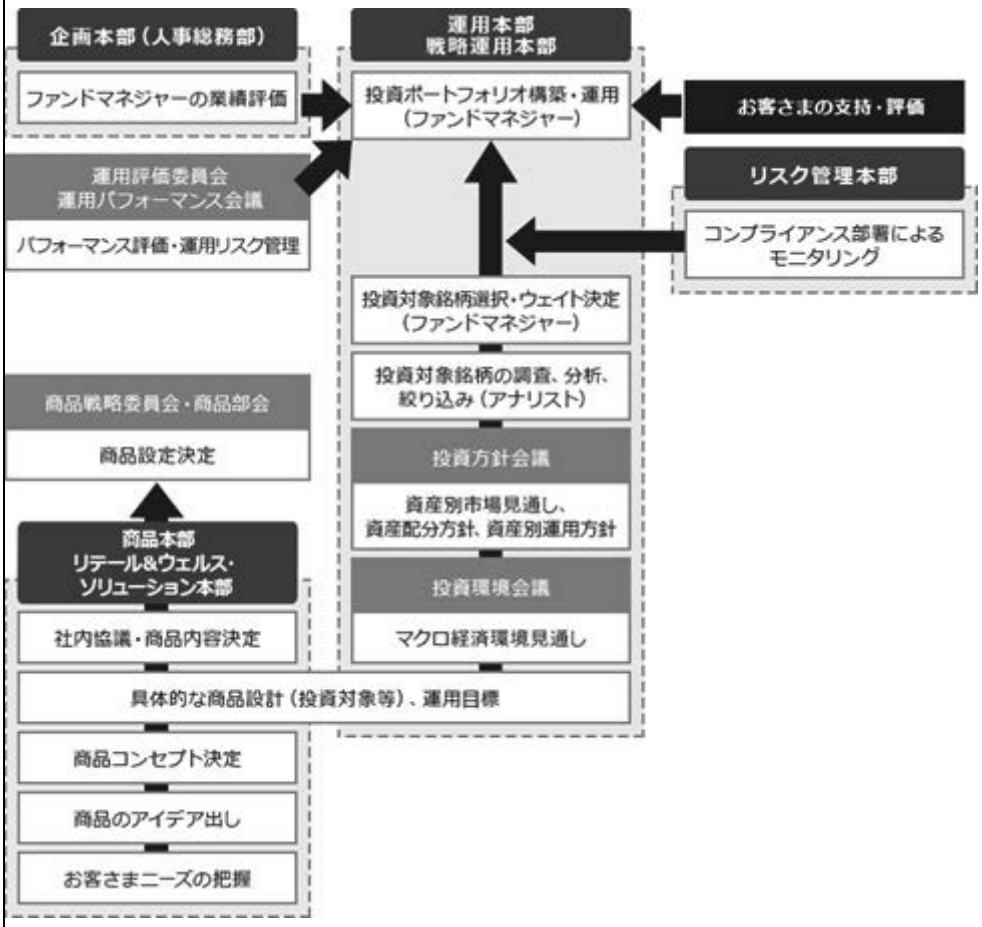
【アセットマネジメントOneの運用哲学】

- 私たちは、お客さまの利益を第一として、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献出来る知見を磨き、常に最良のソリューションを提供することにより、お客さまと戦略的パートナーシップを構築することを目指します。そのため、高い運用能力を持ったプロフェッショナルが健全な競争とチームワークを通じ、運用力の不断の強化に努めるとともに、次世代を担う優秀なプロフェッショナルの育成に継続的に取り組み、創造性豊かな活力のある運用会社として進化し続けます。
- また、市場の歪み（本質的な価値と市場評価の乖離）を捉え、魅力的な投資機会を発掘することに徹底的にこだわり、グローバルなリサーチ体制によるボトムアップアプローチ、マクロ経済分析に基づくトップダウンアプローチ、最先端の金融工学を活用した計量的アプローチを駆使することで、中長期的に優れた運用成果の実現を目指します。
- さらに、フィデューシャリー・デューティー（受託者としての責任）に基づく高い自己規律と運用リスク管理及びコンプライアンスを徹底することで、投資行動の透明性と運用商品への信頼性を高め、お客さまの信頼に応えます。

９．投資に関する意思決定プロセス

- ファンドマネジャーは、月次で開催される「投資環境会議」「投資方針会議」にて協議された経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針を踏まえ、個々のファンドの運用を行います。なお、「投資環境会議」や「投資方針会議」は、運用部門の役職員のみで構成されます。
- パフォーマンス測定、リスク管理および法令諸規則や信託約款等の遵守状況等は、コンプライアンス・リスク管理部門がモニタリングを実施します。また、当該部門が主催する委員会等において、定期的に運用実績やモニタリング結果等についての検証・報告が行われます。

【投資判断プロセスの概要】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資資産額	バランス	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
	税抜	税抜	税抜	税抜	税抜
10 億円以下の部分	0.42000%	1.150%～0.150%	0.250%～0.120%	0.920%～0.200%	0.510%～0.125%
10 億円超　20 億円以下の部分	0.27000%	1.150%～0.150%	0.200%～0.120%	0.920%～0.200%	0.510%～0.125%
20 億円超　30 億円以下の部分	0.22000%	1.150%～0.150%	0.200%～0.120%	0.920%～0.200%	0.510%～0.125%
30 億円超　50 億円以下の部分	0.20000%	1.150%～0.150%	0.155%～0.110%	0.920%～0.200%	0.510%～0.125%
50 億円超　100 億円以下の部分	0.15000%	1.150%～0.150%	0.155%～0.080%	0.850%～0.150%	0.510%～0.125%
100 億円超　200 億円以下の部分	0.12000%	1.150%～0.100%	0.095%～0.050%	0.850%～0.140%	0.510%～0.100%
200 億円超　300 億円以下の部分	0.11000%	1.150%～0.080%	0.085%～0.050%	0.850%～0.110%	0.510%～0.080%
300 億円超　500 億円以下の部分	0.10500%	1.150%～0.070%	0.075%～0.040%	0.850%～0.100%	0.510%～0.070%
500 億円超の部分	0.100%～0.003%	1.150%～0.030%	0.070%～0.020%	0.850%～0.070%	0.510%～0.003%

＊上記は投資一任契約で受託した運用商品の投資顧問料率の一部を記載したものであり、全運用商品について網羅した記載ではありません
＊運用対象・運用方法・契約資産額・取引の経緯や展開に特段の事情がある場合、個別協議により上記とは異なる投資顧問料率を適用させていただく場合があります
＊投資顧問契約（助言契約）の投資顧問料率については、個別協議により取り決めます

11. その他、特記事項

『投資の力で未来をはぐくむ』

- 当社は、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージとして定め、投資を通じて、中長期に亘るお客さまの資産形成と企業の健全な成長、そしてサステナブルで豊かな社会の実現を支えていきます。
- 多様化するお客さまの資産運用ニーズの潮流をとらえながら、お客さまの声に真摯に耳を傾け、高度な専門性に裏付けられた最高水準の商品やサービスを迅速に提供する資産運用会社のリーディングカンパニーとして、私たちのコーポレート・メッセージ “投資の力で未来をはぐくむ”を実現するための不断の努力を続けてまいります。

目次へ戻る

会社名　アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目８番２号　鉄鋼ビルディング12階

電話　03-5221-1340　ファックス　03-5221-1341

HPアドレス　http://www.am-one.co.jp/amoai/

代表者　代表取締役社長　　佐々木　裕介

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2445号　登録年月日　2010年９月６日

協会会員番号　012-02356

業務開始年月　2010年10月5日　資本金　10億円

作成部署　戦略企画部　電話　03-5221-1340

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アセットマネジメントOne株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	2,878	2,878	1,397	965	4,832
2024年３月期	2,558	2,558	1,217	847	3,867
2023年３月期	2,358	2,358	1,054	719	3,020

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　72　名

②運用業務従事者数　39　名

内 ファンド・マネージャー数　18　名、平均経験年数　12　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

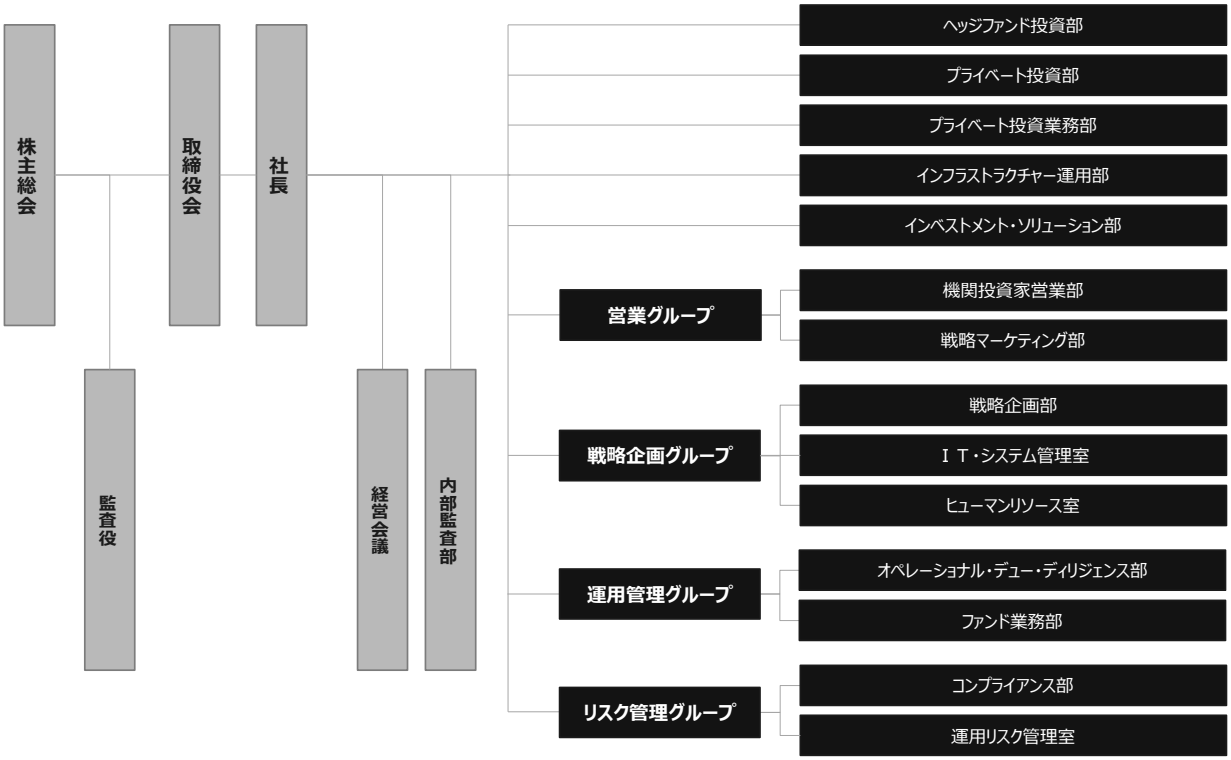
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　21　名、平均経験年数　4　年　5　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　23　名

CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	みずほ証券	0.0 %	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	State Street Fund Services (Singapore)Ltd	32.5 %	
	Morgan Stanley Fund Services (Cayman) Ltd.	16.0 %	
	NAV Fund Services (Cayman) Ltd.	12.0 %	
	SS&C Fund Services (Cayman) Ltd.	11.5 %	
	State Street Fund Services (Ireland) Limited	10.3 %	
下記③に該当する法人との取引	ルクセンブルグみずほ信託銀行	4.3 %	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	8,291	－	－
		私的年金	36	59,035	－	－
		その他	1	10,862	44	894,469
		計	38	78,189	44	894,469
	個人		－	－	－	－
	国内　計		38	78,189	44	894,469

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	13	106,839	1	0
		計	13	106,839	1	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		13	106,839	1	0

総合計	51	185,028	45	894,469

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、47 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	51	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	185,028	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	22	19	4	6	0	0
	構成比(%)	43.1	37.3	7.8	11.8	0.0	0.0
	金額	7,689	40,293	26,158	110,887	0	0
	構成比(%)	4.2	21.8	14.1	59.9	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

● オルタナティブ特化の運用会社（ゲートキーパー）

当社は本邦投資家にオルタナティブ運用への投資機会を提供することを目的にみずほグループ傘下の資産運用会社として2010年1月に会社が設立されました。現在当社はヘッジファンド、プライベート・インベストメンツ、インフラストラクチャーデット投資の3事業を展開しています。

- ヘッジファンド事業（一任運用・投資助言）
  - シングルヘッジファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
  - お客様の投資戦略に応じたSMA・リパッケージ型ファンドの組成・運用などのソリューション提供
- プライベート・インベストメンツ事業（一任運用・投資助言）
  - プライベート・インベストメンツに係るファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
  - お客様の投資方針を踏まえたカスタマイズでのポートフォリオ運用サービス（ゲートキーパー型運用）の提供
- インフラストラクチャーデット投資事業
  - 主にシニア・プロジェクトファイナンスまたはプロジェクト債券からなるインフラストラクチャー関連債務への投資による投資家への長期的に安定した収益の提供

● 確固としたファンド評価プロセス

当社では期待収益の高さと組織・リターン源泉の安定性を加味した確固たる評価プロセスに基づいたファンド選定および運用ソリューションの提供を行っています。

● オペレーショナル・デューディリジェンス（ODD）機能の重視

ODD委員会が新商品選択について拒否権を持ち、また選定ファンドの投資継続につき可否判断を下すなど牽制機能を果たしています。

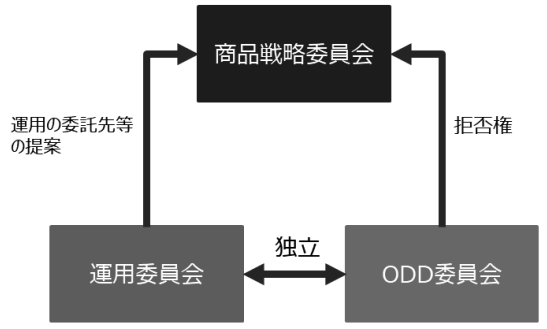
● お客様ニーズに合わせたファンド投資のご提供

当社で厳選した推奨ファンド群をもとに、お客様の投資ニーズに合わせたオルタナティブプロダクト（適切なファンドおよびストラテジー選定、ファンドの組み合わせ等のポートフォリオ・ソリューション）をご提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

- ✓ **当社の運用プロセスではIDD（運用デュー・ディリジェンス）とODD（オペレーショナル・デュー・ディリジェンス）の二つの観点から、互いに独立した二つの組織が調査・モニタリングすることで相互牽制を行っています。**
- ✓ **またインフラ・デットのインハウス運用については、以下の委員会の他に機関決定を行う当該業務固有の委員会を別途設置のうえ、公正かつ透明性の高いプロセスに基き、投資家の利益を最大限に重視した体制を構築しています。**

意思決定態勢イメージ



委員会組織

商品戦略委員会	● 委員長：社長 ● 委員　：全グループ長、全部長、チーフリスクマネジャー ● 取扱い商品に関する総合判断 ● 運用委員会/ODD委員会プロセスのモニタリング
運用委員会	● 委員長：チーフインベストメントオフィサー ● 委員　：該当する戦略のシニアインベストメントオフィサー、インベストメントオフィサー ● マネジャーサーチ、ファンド選定及びモニタリング
ODD委員会	● 委員長：ODD部長 ● 委員　：運用管理グループ長、戦略企画部長、コンプライアンス部長、チーフリスクマネジャー ファンド業務部長、及びODD部シニアマネジャー ● 選定する運用会社に対するODDに関する事項の審議・調整

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。

目次へ戻る

会社名　アッシュモアジャパン株式会社

所在地　〒 100-6511　東京都千代田区丸の内１－５－１　新丸の内ビルディング11Ｆ

電話　03-4571-1601　ファックス　03-4571-1619

ＨＰアドレス　www.ashmoregroup.com

代表者　代表取締役　　金浦　和紀

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2486号　登録年月日　2011年１月７日

協会会員番号　012-02465

業務開始年月　2011年１月28日　資本金　１億円（資本準備金含む）

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4571-1601

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アッシュモア・インベストメンツ（ユーケー）リミテッド	100.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年6月期	188	605	130	65	278
2023年6月期	218	573	146	87	292
2022年6月期	431	798	235	136	305

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　28　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

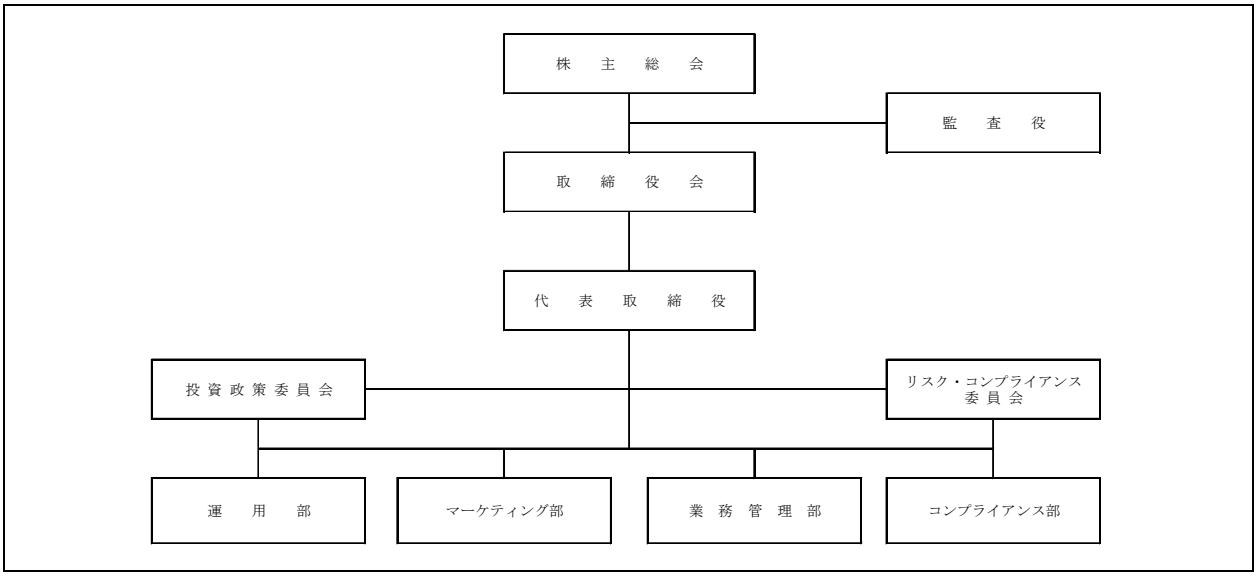
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年7月1日～2025年6月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　%	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．　%	該当なし
		．　%	
		．　%	
下記②に該当する法人との取引	ノーザン・トラスト・グローバル・サービス・エスイー(ルクセンブルク)	35.74%	
	シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド	13.05%	
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー（ロンドン）	10.93%	
下記③に該当する法人との取引		．　%	該当なし
		．　%	
		．　%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	25,787	0	0
		私的年金	8	14,783	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	9	40,570	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	40,570	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	9	40,570	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	1	8	0	0	0	0
金額	0	0	0	1,793	38,777	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	5	0	1	0	0
	構成比(%)	33.0	55.6	0	11.1	0.0	0.0
	金額	2,085	12,698	0	25,787	0	0
	構成比(%)	5.1	31.3	0	63.6	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アッシュモアは、新興国市場に特化した運用会社です
Specialist Active Value Management in Emerging Markets

マクロトップダウン
・グローバル及び各国のマクロ経済、政治、金利や通貨変動に関する先見性のある分析
・過去の実績に基づく伝統的分析手法とは異なる、高度な順応性を備えたシナリオアプローチ

バリュー投資
・自社調査に基づくボトムアップ分析により、割安な銘柄を発掘

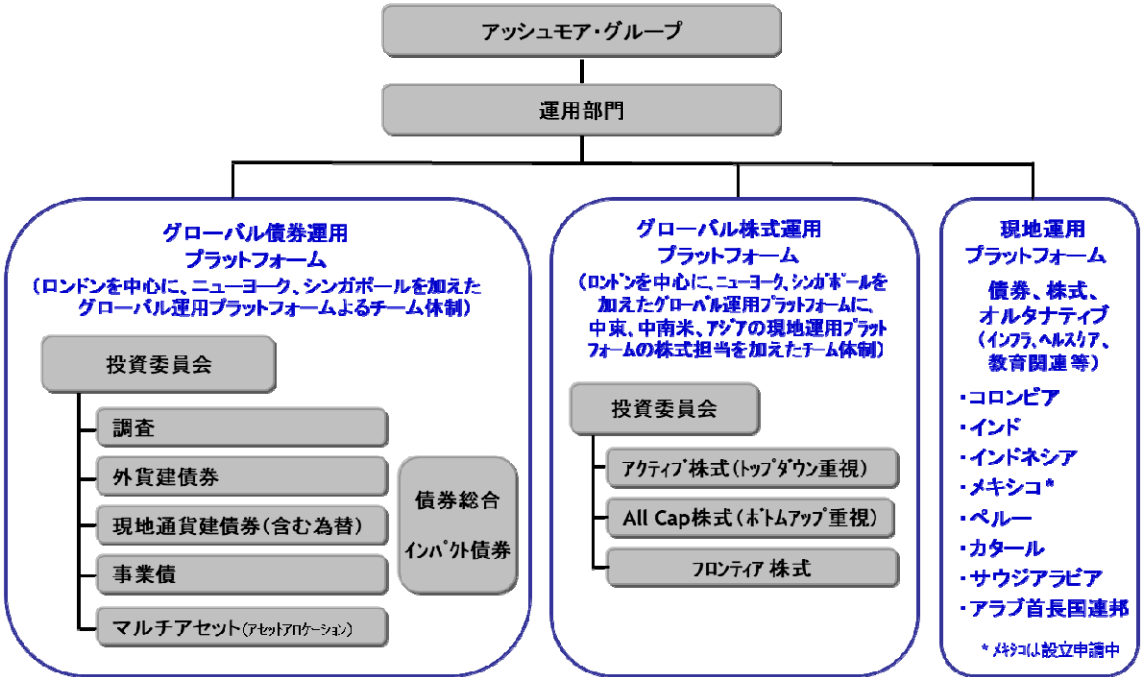
流動性重視
・新興国投資において流動性の確保は非常に重要であり、全ての投資判断において流動性を重視

アクティブ運用
・第一号の旗艦ファンド設定（1992年）より、一貫した運用手法を継続
・アクティブ運用により、市場環境が変化する局面に素早く対応し、情報の非対称性から収益を追求

９．投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は、週次の投資委員会及び投資テーマ毎の投資委員会で、合議制に基づき行われます。

【アッシュモア・グループ運用体制図】



・運用チームメンバーは、定期的に現地調査を行っており、中央銀行及び政策担当者、企業の経営陣らと直接ミーティングすることにより、確度の高い良質の情報を入手し、独自かつ詳細な分析を行っています。
・債券チーム、株式チーム、オルタナティブチーム、現地プラットフォームが連携し、現地市場に対する見通しや地域特性等に関して効率的なコミュニケーションを確立しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しましては、運用戦略、受託金額等によって異なりますので、標準運用報酬を基準に、お客様と協議の上、決定させて頂きます。

11. その他、特記事項

■ アッシュモア・グループについて

・当社の母体であるアッシュモア・グループは、1992年にグループの前身となる運用会社の設立以来、新興諸国の債券・株式・オルタナティブを中心とする新興国投資のスペシャリストとして事業を展開し、その安定した運用パフォーマンスと高いクオリティのサービスに関して、グローバルで高い評価を得ています。
・運用の中心メンバーは、既に1980年代より新興国投資を開始しており、各国中央銀行や財務当局と密接かつ良好な関係を構築しています。
・母体であるアッシュモア・グループは、2006年ロンドン証券取引所に上場しており、英国株式市場の代表的指数であるFTSE250の構成銘柄に採用されています。
・アッシュモア・グループは、国連PRI（国連責任投資原則）への署名を行っており、また、社会的責任投資の代表的な指数であるFTSE4Good指数構成銘柄に選定されています。PRIへの署名に加え、気候変動や森林破壊が我々の事業と投資の持続可能性に重大な影響を与える可能性があることを認識し、TCFDへの賛同や複数のイニシアチブへの参加を通じて、これらの課題への取り組みを積極的に行っています。

■ アッシュモア・グループの運用体制

・本拠地は英ロンドンに所在し、コロンビア、インド、インドネシア、アイルランド、日本、メキシコ、ペルー、カタール、サウジアラビア、シンガポール、アラブ首長国連邦（UAE）、米国に拠点を展開しています。
・従業員数は全世界で約300名、うち運用プロフェッショナルは約100名であり、新興国運用に特化した運用会社としては世界最大級の人員体制となっています（2025年6月末時点）。
・グループ全体の運用資産総額は476億米ドル（邦貨ベースで約6.9兆円、1米ドル=144.445円にて換算、2025年6月末時点）であり、新興国資産運用において業界最大級の資産規模を有しています。顧客層は、年金や政府系機関を中心とした機関投資家が全体の約95%を占めています。

■ 日本におけるビジネス展開について

・新興国市場が世界経済に占めるシェアは年々拡大しており、また先進国市場を上回る成長見通しが示されています。多くの新興諸国、特に投資適格国のファンダメンタルズは先進諸国と比較して堅調にもかかわらず、これまでの市場下落によって新興国資産は割安な水準にあり、良好な投資機会が提供されていると言えます。当社では、新興国投資のスペシャリストとして、外貨建債券、現地通貨建債券、事業債、株式等の新興国運用戦略をお客様のニーズやリスク許容度に合わせて幅広く提供すると共に、特定の地域や国に特化したプロダクトやインパクト債券投資といった特徴のあるプロダクトのご提案も行っています。

目次へ戻る

会社名　アトム・キャピタル・マネジメント株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町6番5号　兜町第6平和ビル3階

電話　03（3527）2720　ファックス　03（6683）2541

HPアドレス　http://www.atomcapitalgroup.com/

代表者　代表取締役　土屋　敦子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1940号　登録年月日　2008年6月30日

協会会員番号　1-1940

業務開始年月　2008年6月30日　資本金　6452万5000円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03（3527）2720

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
土屋　敦子	75.73%
伊藤　生路	18.20%
株式会社イノベーション	3.64%
コロン　祥子	2.43%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	56	56	△8	△8	79
2024年3月期	56	68	△0	△1	36
2023年3月期	53	53	13	12	37

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　30　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

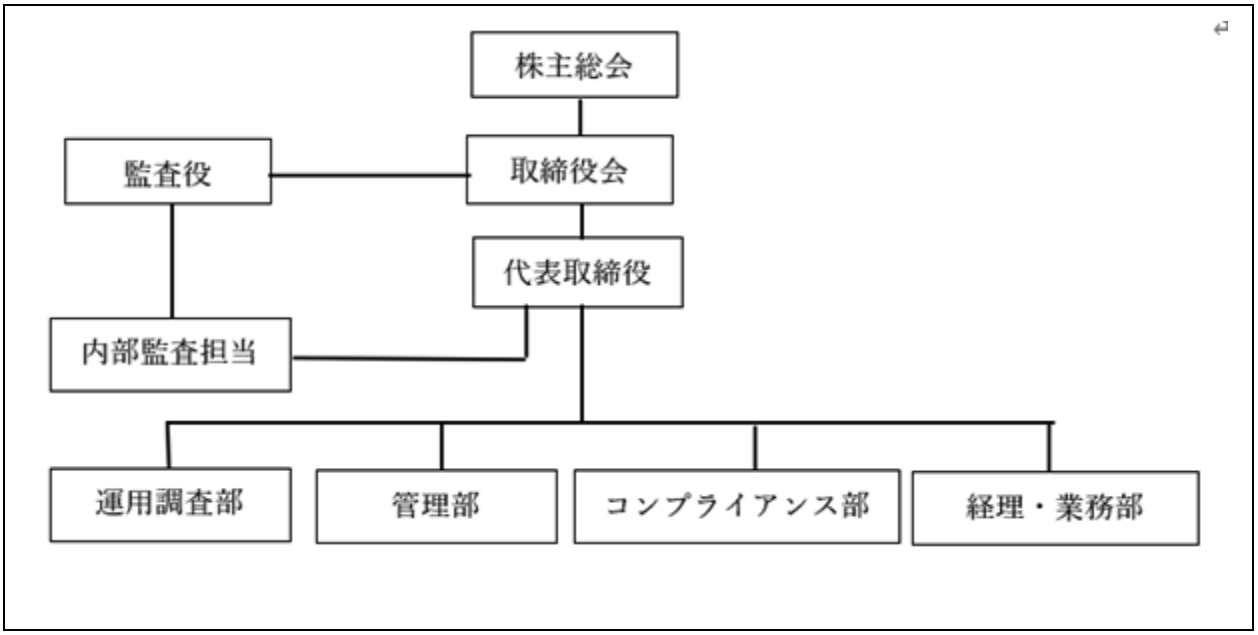
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～　2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	フィリップ証券株式会社	55.5 ％	
	モルガン・スタンレーMUFG証券	44.5 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計					

海外	法人	年金				
		その他	1	1,205		
		計	1	1,205		
	個人					
	海外　計		1	1,205		

総合計	1	1,205		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（ 2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1								
金額	1,205								

④契約規模別分布状況（ 2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数		1				
	構成比(%)		100%				
	金額		1,205				
	構成比(%)		100%				

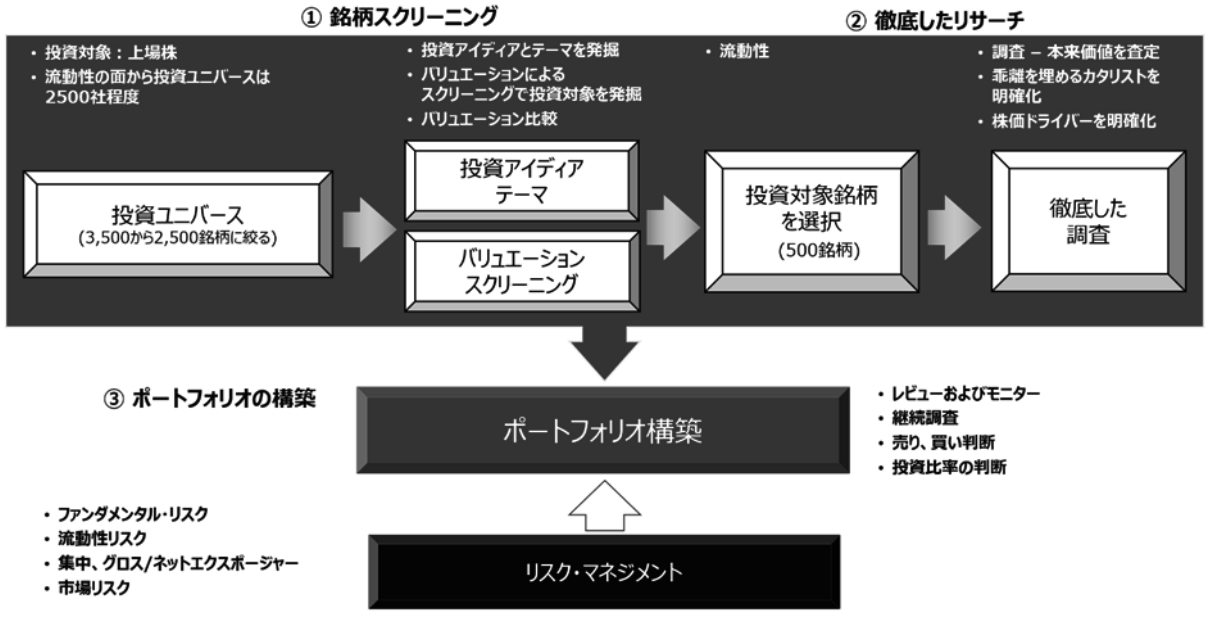
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本株の「ロング・ショート戦略」を提供いたます。
マクロ・ミクロ・テクニカルの観点から調査・分析をし、マクロおよびテクニカル分析から日本株相場の方向性を見極め、投資タイミングを図り、ポートフォリオのネットポジションを決定します。
ミクロ分析は、個別企業の業績、株価、利益状況などを分析し、過去平均や業界標準と比較して、割安または割高を見極めます。投資対象銘柄は、徹底した企業調査により本来の企業価値と時価総額の乖離を見つけ、本来の企業価値に達するためのカタリストを見出し、そのカタリストが起こり得る確率を精査します。当社の企業調査は、公表されている数字情報のみならず、企業経営陣との面談および意見交換からその企業の価値を算出します。

マクロ・ミクロ・テクニカルの３つの要素を組み合わせ、成功確度の高い50銘柄程度に投資します。

過去平均グロス：　150%
過去平均ネットエクスポージャー：13%

９．投資に関する意思決定プロセス



■ **徹底した個別銘柄分析**

- 地道な調査により、他の投資家が発掘する前に成長銘柄に投資
- 株価を動かすドライバーやカタリストを注視

■ **厳格に遵守される投資規律**

- 投資対象とする銘柄に対して、企業価値を算出
- 算出した企業価値に達した銘柄はポートフォリオから外していく
- 個別銘柄の投資比率や、グロス、ネット比率を厳格に管理し、機動的に変更

■ **トップダウン・アプローチ**

- マクロ分析から株式市場全体の方向性を予測
- リアルタイムで様々な資産クラスからのサインを読み取り、市場リスクを分析
- ポートフォリオ全体のヘッジを行うために、株価指数先物や株価指数オプション等を活用

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は、顧客との個別契約に基づいて決定します。

11. その他、特記事項

1. 長期にわたり国内外の投資家に対して提供してきた優れた実績。
2. TOPIXとの低い相関性：市場の下落局面における良好なパフォーマンス、他の日本株ロング・ショート・ファンドとの低い相関性
3. 高いシャープ・レシオ
4. 女性CIO
5. CIOはシタデルやメリルリンチで日本投資総括責任者を務めた
6. Asian Investor誌のベスト・オルタナティブ・マネジャー賞（日本）を受賞している。

会社名　アバディーン・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0004
東京都千代田区大手町一丁目９番２号　大手町フィナンシャルシティグランキューブ
電話　03-4578-2211　ファックス　03-4578-2298
ＨＰアドレス　https://www.aberdeeninvestments.com/ja-jp/investor

代表者　代表取締役社長　　矢島　健
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第320号　登録年月日　2007年９月30日
協会会員番号　010-00218
業務開始年月　1993年９月　資本金　940百万円
作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-4578-2289

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アバディーン・ホールディングス・リミテッド	100.0%

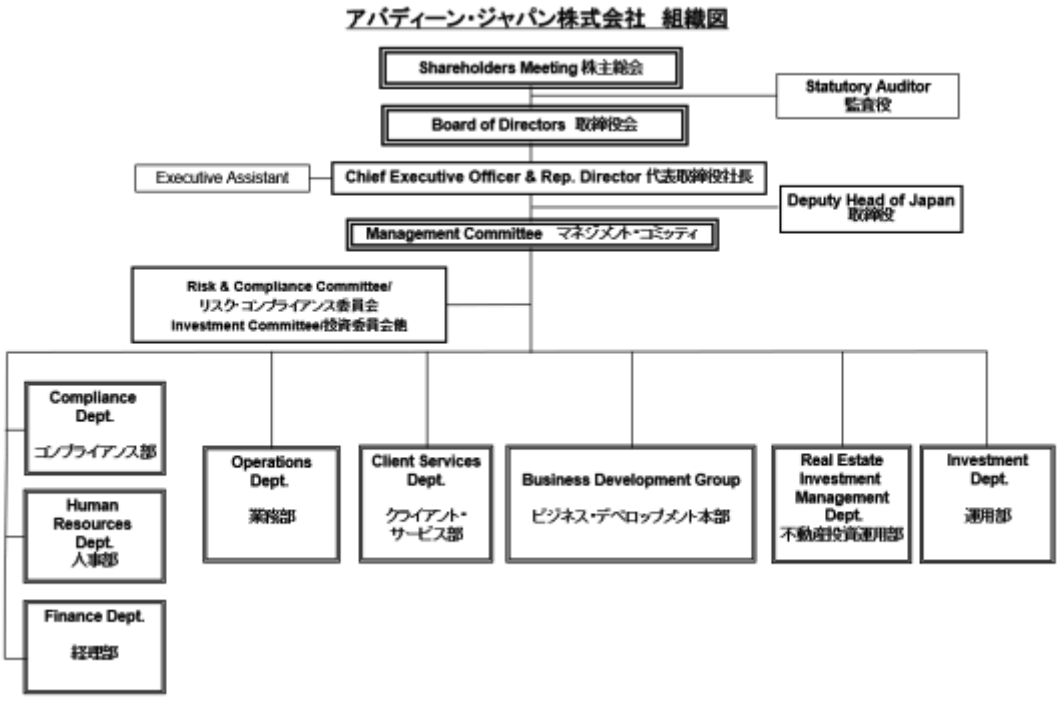
株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,158	1,650	36	24	1,779
2023年12月期	923	1,309	△150	△154	1,755
2022年12月期	1,565	2,022	256	229	1,910

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　31　名
②運用業務従事者数　7　名
内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　14年　11ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　2　名、平均経験年数　20年　5ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　5　名、平均経験年数　12年　9ヵ月
内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名
CFA協会認定証券アナリスト数　3　名
一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞



（2025年3月31日付）

6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	0.0%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	MACQUARIE BANK LIMITED	13.8　%	
	CLSA SINGAPORE PTE LTD	13.4　%	
	JP MORGAN SECURITIES	12.7　%	
	BOFA SECURITIES	12.4　%	
	GOLDMAN SACHS	11.3　%	
	JANE STREET EXECUTION SERVICES LLC	10.5　%	
下記③に該当する法人との取引		．%	守秘義務等により非開示とします。
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	52,120	－	－
		私的年金	4	11,332	－	－
		その他	1	201,331	－	－
		計	6	264,783	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	264,783	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	5	601,731	－	－
		計	5	601,731	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		5	601,731	－	－

総合計	11	866,514	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	－	－	－	1	－	－	4	1
金額	601,731	－	－	－	52,120	－	－	11,332	201,331

④ 契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	4	－	3	2	2
	構成比(%)	0.0	36.4	0.0	27.3	18.2	18.2
	金額	－	11,332	－	49,784	117,212	688,186
	構成比(%)	0.0	1.3	0.0	5.7	13.5	79.4

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	25	1	108,279	20,149	1	－	50,742	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	25	1	108,279	20,149	1	－	50,742	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		25	1	108,279	20,149	1	－	50,742	－

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	25	1	108,279	20,149
国内その他	－	－	－	－
国内合計	25	1	108,279	20,149
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アバディーンの資産運用ビジネス

アバディーンの資産運用ビジネスは、投資対象に対する綿密な調査と、グローバルに展開する幅広い調査網を礎としています。また、各資産クラスや運用手法、戦略を横断的に検討し、お客様のニーズに沿った、最先端の運用ソリューションをご提供すると共に、より持続可能な投資成果の実現を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用リスク並びに運用パフォーマンスに関する評価・分析および運用プロセスについて審議し、必要に応じて取るべき対応策を審議・決定するために投資委員会を設置しています。投資委員会は、在日取締役、運用部長、不動産投資運用部長またはその代理により構成されており、議長は、運用部長が務めています。

また、投資委員会が運用方針等を審議し、これを承認・決定します。

株式等に係る投資一任業については、運用部長によって任命・決定されたポートフォリオ・マネジャーは、投資委員会で承認された運用方針を、全てのポートフォリオに遅滞なく公平に適用します。その際、投資助言者からの投資助言を参考にする場合があります。運用部長によって任命・決定されたアナリストは、運用部長に指定された銘柄についての調査分析を行い、ポートフォリオ・マネジャーへの投資判断に必要な情報提供を適宜行います。ポートフォリオ・マネジャーは、運用方針の各ポートフォリオへの適用について、直近の状況・投資制約を十分把握した上でこれを実行し、業務委託先のトレーダーに有価証券等の売買の発注について運用の指図を行うことにより遂行します。

不動産関連特定投資運用業については、投資判断・助言や重要な方針の策定・変更に際しては、投資委員会の承諾を得て、これを行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

固定手数料：

手数料率は、運用資産、受託資産残高、運用スタイル等により異なりますので、顧客と個別協議の上決定いたします。

成功報酬：

成功報酬について協議する場合もあります。

【投資助言報酬】

投資助言報酬料率は、原則として、投資対象有価証券等の種類および契約資産の額に応じて決定いたします。投資助言報酬を契約資産に基づき計算しない場合は、顧客と別途協議の上決定します。

※当該投資助言報酬率は、顧客へのサービスの内容により、個別に協議の上決定する場合があります。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　アフラック・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 163-0456　東京都新宿区西新宿2丁目1番1号　新宿三井ビル18階
電話　03-5908-6087　ファックス　03-5908-6471
HPアドレス　なし
代表者　代表取締役社長　　山本　秀人
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3021号　登録年月日　2017年11月15日
協会会員番号　012-02806
業務開始年月　2018年1月1日　資本金　2億25万円
作成部署　業務管理部　電話　03-5908-6087

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アフラック・アセット・マネジメント・エルエルシー	100.0%

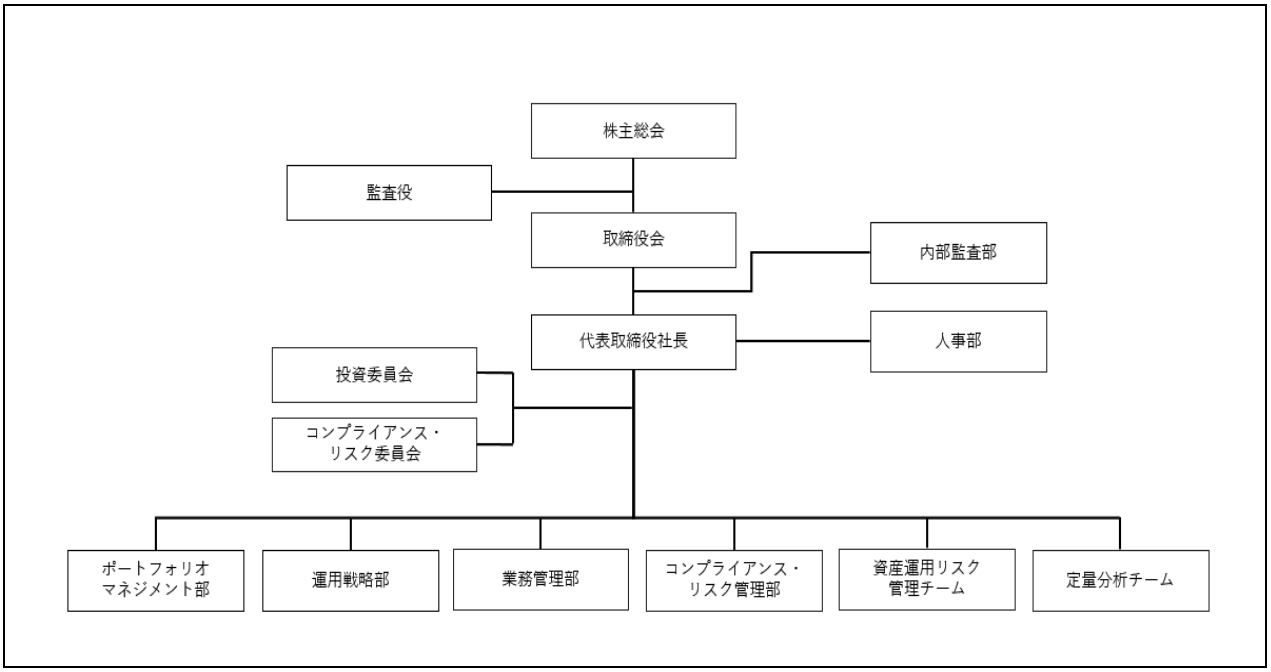
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	11,471	11,474	503	270	1,670
2023年12月期	11,687	11,689	972	601	2,002
2022年12月期	11,438	11,441	1,090	673	2,828

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　66　名
②運用業務従事者数　17　名
内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　36　年　3　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　12　名、平均経験年数　13　年　9　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　27　名
CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引		%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	バンク・オブ・ニューヨークメロン	20.8%	
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル	13.1%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	10,460,927	－	－
		計	1	10,460,927	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	10,460,927	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	10,460,927	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	10,460,927

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0
	金額	－	－	－	－	－	10,460,927
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、アフラック生命保険株式会社（以下、「アフラック」）を顧客とし、アフラックの資産運用を担うものとして、同社の資産運用収益の最大化および同社のニーズに基づく最適な資産運用サービスの提供を行います。
資金の性格、規模、顧客のリスク許容度等を十分に理解・考慮し、投資一任契約および運用ガイドライン等に基づき運用を行います。

9．投資に関する意思決定プロセス

運用に関する意思決定を行う機関として投資委員会を設置し、当社の運用方針及び運用計画の決定、新規アセットクラス等の導入決定、顧客から受領する運用計画や運用戦略、運用ガイドラインの確認等の重要事項を審議、決定します。投資委員会は、運用部門統括責任者が委員長を務め、定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

運用戦略部は、顧客の目標ポートフォリオをベースに、内外情報分析結果を加味してグループの米国資産運用会社とも情報交換の上、直近の市場環境を考慮した定性・定量分析を行い、顧客から提供を受けた運用計画を考慮し、当社の年間の運用計画を策定します。策定した運用計画は投資委員会にて決定されます。

ポートフォリオマネジメント部は、投資委員会で決定された当社の運用計画や顧客から受領する運用ガイドラインに加え、リスク・リターン分析と収益等のボラティリティ、市場・対象運用資産の相関分析、対象運用資産の流動性の分析およびポートフォリオの最適化等を考慮し、投資商品の選定及び投資の執行を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の締結に際しては、運用商品、投資スタイルおよび契約資産の規模等を勘案し、顧客と事前に協議の上決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　アムンディ・ジャパン株式会社

所在地　〒 105-0021　東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル

電話　050-4561-2400　ファックス　050-4561-2600

HPアドレス　http://www.amundi.co.jp

代表者　代表取締役社長兼CEO　藤川　克己

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第350号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00072

業務開始年月　昭和57年9月24日　資本金　12億円

作成部署　コンプライアンス部　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アムンディ・アセットマネジメント（パリ本社）	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	5,791	16,067	3,378	2,365	12,636
2023年12月期	4,762	11,941	2,298	1,600	11,755
2022年12月期	4,149	10,239	1,080	625	10,774

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　176　名

②運用業務従事者数　32　名

内 ファンド・マネージャー数　29　名、平均経験年数　23　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

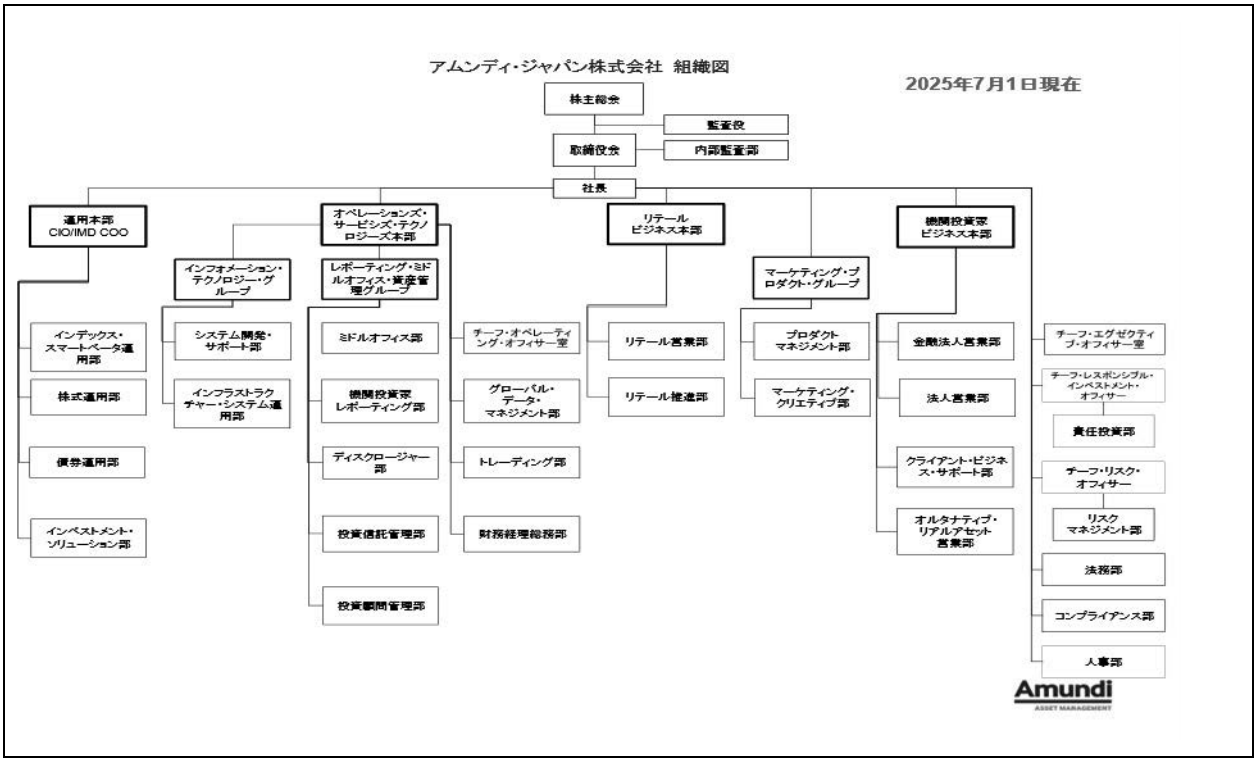
投資顧問・投信部門兼任者　29　名、平均経験年数　23　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名(FM兼任含む)、平均経験年数　27　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　43　名

CFA協会認定証券アナリスト数　15　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	クレディ・アグリコル・セキュリティーズ・アジア・ビー・ヴィ	1.0%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレーMUFG証券	12.6%	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	Caceis Bank	11.6%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	10	1,130,560	－	－
		私的年金	52	255,066	－	－
		その他	14	36,470	1	1,382
		計	76	1,422,095	1	1,382
	個人		－	－	－	－
	国内　計		76	1,422,095	1	1,382

海外	法人	年金	2	40,506	－	－
		その他	46	3,345,324	1	120,031
		計	48	3,385,830	1	120,031
	個人		－	－	－	－
	海外　計		48	3,385,830	1	120,031

総合計	124	4,807,926	2	121,414

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	2 件
	40,506 百万円
アジア	－件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	26	28	－	28	12	16	3	5	6
金額	1,644,377	849,164	－	2,115,294	43,059	47,585	21,274	28,607	58,565

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	23	47	13	25	8	8
	構成比(%)	18.5	37.9	10.5	20.2	6.5	6.5
	金額	6,289	118,537	90,868	581,879	606,318	3,404,035
	構成比(%)	0.1	2.5	1.9	12.1	12.6	70.8

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用は「徹底した独自調査と科学的な投資分析に基づくグローバルなアクティブ運用」をベースとしています。具体的には、以下のポイントがあげられます。
①独自調査…情報について、外部情報に依存するのではなく、プロフェッショナルによる調査の実施、継続的な蓄積を実行（実現）、運用業務に資する体制が築き上げられています。
②科学的…ポートフォリオの構築には、明示性、合理性、納得性のあることが原則です。
③グローバル…超過収益の獲得、リスクの効率的な低減のために、投資収益の機会をグローバルに求めます。
④アクティブ…マーケットの構造を分析し、その性格を熟知したうえでリスクを管理し超過収益を追求します。
⑤責任投資…持続可能な社会の実現に向けESGの要素を常に考慮することは運用会社の責務であると考えます。

９．投資に関する意思決定プロセス



○資産配分戦略
・資産配分決定会議：（原則）月次開催
　前回の運用戦略の妥当性を検証した上、パリ・ミラノのアセットアロケーション・チーム作成の超過収益予測・資産配分案に国内顧客の制約条件等を判断材料に加え、最終的な資産配分方針を決定します。
○資産別運用戦略
　運用資産（日本株式、内外債券、外国株式）ごとに市場分析、投資収益率の予測、ポートフォリオ属性などを広範に協議し、運用基本方針を決定します。
○運用手法・成果等のチェック
・投資運用委員会：月次開催、委員長：Chief Investment Officer（CIO）
　投資判断に照らした運用実績の精査、ファンドないし口座間の一貫性等が報告されます。
・リスク委員会：月次開催、委員長：リスクマネジメント部長
　運用ガイドラインの遵守状況、およびパフォーマンス状況等を含むリスク管理全般について報告されます。
・ポートフォリオレビュー会議：月次開催（各プロダクトを３カ月ごとに）、議長：リスクマネジメント部長
　運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等がフィードバックされます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

アクティブ運用　　（年：%）

運用資産額	特化型運用		
	国内債券	外国株式 市場型	外国債券 (*1)
10億円までの部分（税別）	0.250	0.480	0.600
10億円超 20億円までの部分（税別）	0.200	0.380	0.600
20億円超 30億円までの部分（税別）	0.200	0.330	0.500
30億円超 50億円までの部分（税別）	0.150	0.300	0.400
50億円超100億円までの部分（税別）	0.100	0.230	0.350
100億円超200億円までの部分（税別）	0.084	0.180	0.250
200億円超300億円までの部分（税別）	0.077	0.165	―
300億円超500億円までの部分（税別）	0.074	0.155	―
500億円超の部分（税別）	0.070	0.150	―

（注）

（*1）アムンディ アセットマネジメントに再委託し、国内債券は含みません。

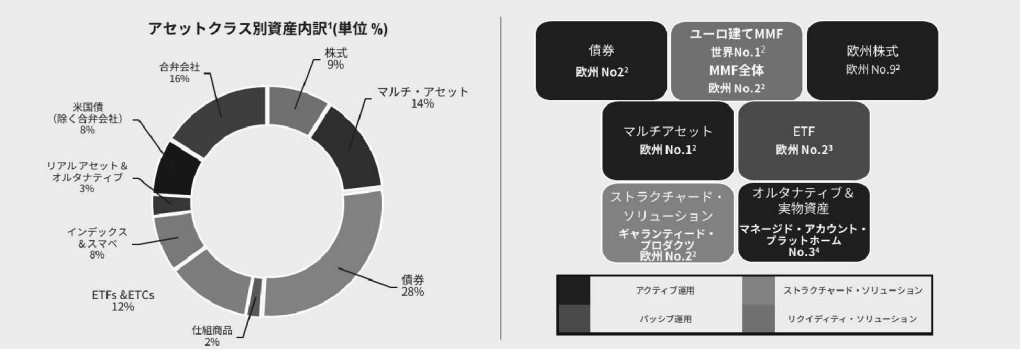
- 投資顧問料は原則として上記料率表によりますが、運用方法等個別の事情がある場合には、協議のうえ決定いたします。
  （共済組合等公的年金については、別途料率による場合があります。）
- 別途消費税を負担いただきます。
- 上記は、主な運用商品について記載しています。また上記以外に関連会社等へ再委託する外貨建資産特化型運用につきましては、別途料率を適用することがあります。
- 最低受託金額は原則10億円です。契約総額が10億円に満たない場合には別途料率を適用することがあります。

11. その他、特記事項

多様な運用能力を蓄積

― 総合的な商品提供

- **真にグローバルな運用プラットフォーム**
- **複数の地域、アセットクラス、運用スタイルにわたる360度の金融情報と専門知識に依拠**
- **持続可能なアルファ、イノベーションおよびインプリメンテーションの卓越性の実現を指向**
- **経験豊かな専門的運用担当者**
- **世界6か所の主要運用拠点、その他12か所の地域運用拠点**



出所：1. アムンディ、2025年3月31日現在の数値 - 合弁事業を含む 2. Broadridge Combined Saleswatch Consortium（欧州で販売されているオープンエンド型ファンド。委託運用、専用ファンド、EMTNを除く）、2025年2月末現在 3. ETFGI（ETF）、2025年2月末現在 4. Kepler Absolute Hedge（オルタナティブ）2024年12月末時点、データは2024年9月末時点。

本情報は参考目的のみに提供されており、事前の通知なしに変更される可能性があります。

目次へ戻る

会社名　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 107-6242　東京都港区赤坂九丁目７番１号　ミッドタウン・タワー

電話　03-6447-6000　ファックス　03-6447-6001

HPアドレス　https://www.amova-am.com/

代表者　代表取締役社長兼CEO ステファニー・ドゥルーズ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第368号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00615

業務開始年月　昭和60年５月31日　資本金　173.63億円

作成部署　経営企画部　電話　050-5785-6444

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１. 法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店	大阪市北区角田町８番１号
営業所	福岡支店	福岡市博多区博多駅前一丁目３番３号
子会社	アモーヴァ証券株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
三井住友トラストグループ株式会社	99.0%
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	0.9%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	3,965	87,869	16,418	12,345	106,120
2024年３月期	3,112	79,588	10,319	8,376	106,475
2023年３月期	2,901	77,477	17,858	17,826	101,391

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　626　名

②運用業務従事者数　132　名

内 ファンド・マネージャー数　60　名、平均経験年数　24　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

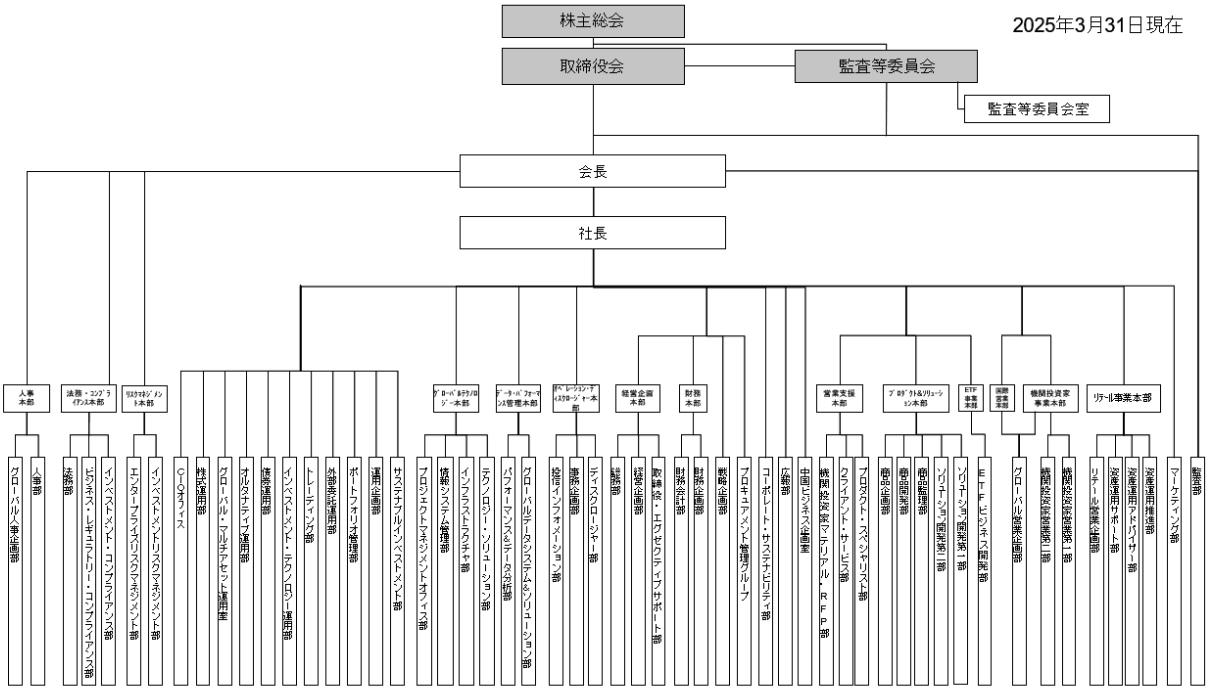
投資顧問・投信部門兼任者　60名、平均経験年数　24　年　8　ヵ月

内 調査スタッフ数　39　名、平均経験年数　17　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　208　名

CFA協会認定証券アナリスト数　25　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.69 ％	自己設定投信の直販分
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	ステート・ストリート銀行	23.16 ％	
	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	10.69 ％	
下記③に該当する	SMT Funds Services (Ireland) Limited	0.01 ％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	19	1,728,210	－	－
		私的年金	42	174,959	－	－
		その他	11	201,136	1	16,869
		計	72	2,104,304	1	16,869
	個人			－	－	－
	国内　計		72	2,104,304	1	16,869

海外	法人	年金	2	162,357	－	－
		その他	25	1,391,685	1	58,465
		計	27	1,554,042	1	58,465
	個人		－	－	－	－
	海外　計		27	1,554,042	1	58,465

総合計	99	3,658,346	2	75,334

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1 件
	28,741百万円
欧州	1 件
	133,616百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	55	6	4	6	9	3	1	1	14
金額	1,939,657	489,556	4,951	483,534	307,949	11,837	16,229	2,609	402,025

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	31	14	22	13	8
	構成比(%)	11.1%	31.3%	14.1%	22.2%	13.1%	8.1%
	金額	9,593	79,877	96,603	527,946	802,262	2,142,066
	構成比(%)	0.3%	2.2%	2.6%	14.4%	21.9%	58.6%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（1）当社の投資哲学
当社では、運用会社としての高度な専門性をベースにお客様の様々なニーズに応える、多様な投資対象、投資スタイルを持った運用商品の提供を第一と考えております。
この理念の下、
・長期的かつグローバルな視点と明確な投資基準
・綿密な調査に基づいたファンダメンタルズ分析と高度な計量分析
・高い専門性と一貫した運用プロセス
を投資の哲学とし、適切なリスク・コントロールの下、安定的な付加価値の創出を目指します。

（2）当社のインハウス・アクティブ運用の特色
国内外の株式・債券の伝統的運用や急速に拡大を続けるオルタナティブ運用を含め、様々な投資対象、投資スタイルをカバーする当社のインハウス運用の中にあって、アクティブ運用は中核を成しております。高度な調査分析能力や長年にわたり蓄積してきた経験・ノウハウに基づく運用体制の下、中長期的な観点から優れた運用パフォーマンスの実現に努めます。
また、当社は責任ある運用会社としてESG（環境・社会・企業ガバナンス）投資を推進しており、ESGインテグレーションに加え、社内専任でESGアクティブオーナーシップを担当するアナリストのチームを有するなど、エンゲージメント、議決権行使に真摯に取り組んでおります。
当社のインハウス・アクティブ運用の特徴は、以下の点にあります。

(a)リサーチ重視による運用付加価値の獲得
当社は、社内専任の企業調査アナリスト、クレジットアナリスト、エコノミスト／ストラテジスト等で構成される調査分析体制と、社内専任のクオンツアナリストによるクオンツ分析・運用支援体制を有します。

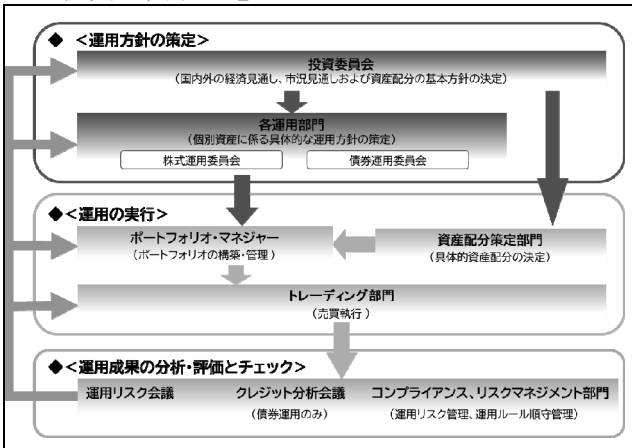
（企業調査）
企業調査アナリストのチームは、セクターアナリスト、スタイルアナリスト等から構成されております。個別企業のリサーチにおいては、企業の経営戦略の分析等を重視し、当社独自の収益予想を踏まえて銘柄を推奨します。企業調査アナリストは、徹底したボトムアップリサーチに基づくファンダメンタルズ分析により、超過収益の拡大、パフォーマンスの向上に貢献します。
（債券調査）
クレジットアナリストのチームが、自社開発を含む各種モデルやツールを駆使して、緻密なクレジット分析を実践します。クレジットアナリストは、国内外の発行体を幅広くカバーし、個別銘柄分析や市場環境分析により、多角的に銘柄の発掘を行っております。
（マクロ経済調査）
エコノミスト／ストラテジストが、海外のグループ運用会社からの投資情報等も活用して、マクロ経済分析や市況見通しの策定を行っております。
（クオンツ分析）
クオンツアナリストのチームが、運用意思決定支援を目的とした最新の学術的理論に基づく各種定量分析モデルや、運用支援ツールの設計・開発を行っております。運用プロセスに直結した高度なクオンツテクノロジーは、当社の様々な運用戦略に反映されております。

(b) 運用部門と調査部門の一体化
企業調査アナリストやクレジットアナリストの調査分析結果を運用スタイルや運用手法、運用プロセス等と直結させること、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストが一体化した密接な連携体制をとることを目的に、アナリストによるリサーチ機能を株式・債券それぞれの運用部門に内包する組織形態を採用しております。

(c) グローバル運用体制の確立
投資収益の獲得機会を広く世界に求めるべく、東京に加え、ロンドン、ニューヨーク、シンガポール、オークランド等にグループ運用会社を配置して、グローバルな調査・運用体制を構築しております。海外のグループ運用会社のスタッフについては、現地における有力運用会社の出身者も多く、高度な専門性を有しております。

(d) 運用における透明性・一貫性の確保
投資の意思決定プロセスや資産ごとの運用スタイル等に則った組織体制を構築することで、個々のプロフェッショナルの役割と責任を明確にするとともに、運用における透明性・一貫性の確保を図っております。

９．投資に関する意思決定プロセス



※インハウス・アクティブ運用の意思決定プロセス

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

①特化型（国内外株式）運用の場合

契約金額	料率
10億円までの分	年率0.825%（税抜0.750%）
10億円超 20億円までの分	年率0.770%（税抜0.700%）を加算
20億円超 30億円までの分	年率0.660%（税抜0.600%）を加算
30億円超 50億円までの分	年率0.550%（税抜0.500%）を加算
50億円超 100億円までの分	年率0.495%（税抜0.450%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.440%（税抜0.400%）を加算
200億円超の分	年率0.385%（税抜0.350%）を加算

但し、最低報酬金額は14,000,000円

②特化型（国内債券）運用の場合

契約金額	料率
30億円までの分	年率0.385%（税抜0.350%）
30億円超 100億円までの分	年率0.330%（税抜0.300%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.275%（税抜0.250%）を加算
200億円超の分	年率0.220%（税抜0.200%）を加算

但し、最低報酬金額は10,000,000円

③特化型（転換社債および新株予約権付社債・外貨建債券）運用の場合

契約金額	料率
30億円までの分	年率0.495%（税抜0.450%）
30億円超 100億円までの分	年率0.440%（税抜0.400%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.385%（税抜0.350%）を加算
200億円超の分	年率0.330%（税抜0.300%）を加算

但し、最低報酬金額は14,000,000円

④バランス型運用の場合

契約金額	料率
10億円までの分	年率0.825%（税抜0.750%）
10億円超 20億円までの分	年率0.770%（税抜0.700%）を加算
20億円超 30億円までの分	年率0.660%（税抜0.600%）を加算
30億円超 50億円までの分	年率0.550%（税抜0.500%）を加算
50億円超 100億円までの分	年率0.495%（税抜0.450%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.440%（税抜0.400%）を加算
200億円超の分	年率0.385%（税抜0.350%）を加算

但し、最低報酬金額は14,000,000円

⑤その他料率

契約資産額×固定料率

但し、料率は契約資産規模・提供するサービス等により個別協議のうえ決定します。その他成功報酬型料率による場合もあります。又、契約資産額のない場合は、報酬の具体的金額を提供するサービス等により個別協議のうえ決定します。

※料率は消費税率込みの料率を表示しています。（原則、報酬の計算は括弧内の消費税率抜きの料率（又は定額）により算出し、別途消費税を計算し加算いたします。消費税率は、報酬の計算対象期間にかかる適用税率を用いるものといたします。）

11. その他、特記事項

当社は、常にお客様の声に耳を傾け、お客様と共に歩み、最適なソリューションを提供します。また、あらゆる市場環境の変化や規制動向を迅速且つ的確に捉え、枠にとらわれない資産運用サービスの創出を目指します。お客様のニーズと市場環境に対する深い理解に基づき、様々な商品の開発を推進します。

目次へ戻る

会社名　アライアンス・バーンスタイン株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目1番6号　日比谷パークフロント14階

電話　03-5962-9000　ファックス　03-5962-9677

HPアドレス　https://www.alliancebernstein.co.jp

代表者　代表取締役社長　阪口　和子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第303号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00848

業務開始年月　2000年１月１日　資本金　16億3,000万円

作成部署　電話

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	福岡営業所	〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神１-１-１　アクロス福岡13階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,126	42,935	984	644	4,838
2023年12月期	1,351	32,136	1,165	770	4,743
2022年12月期	1,458	30,694	1,140	784	4,115

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　90　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　22　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

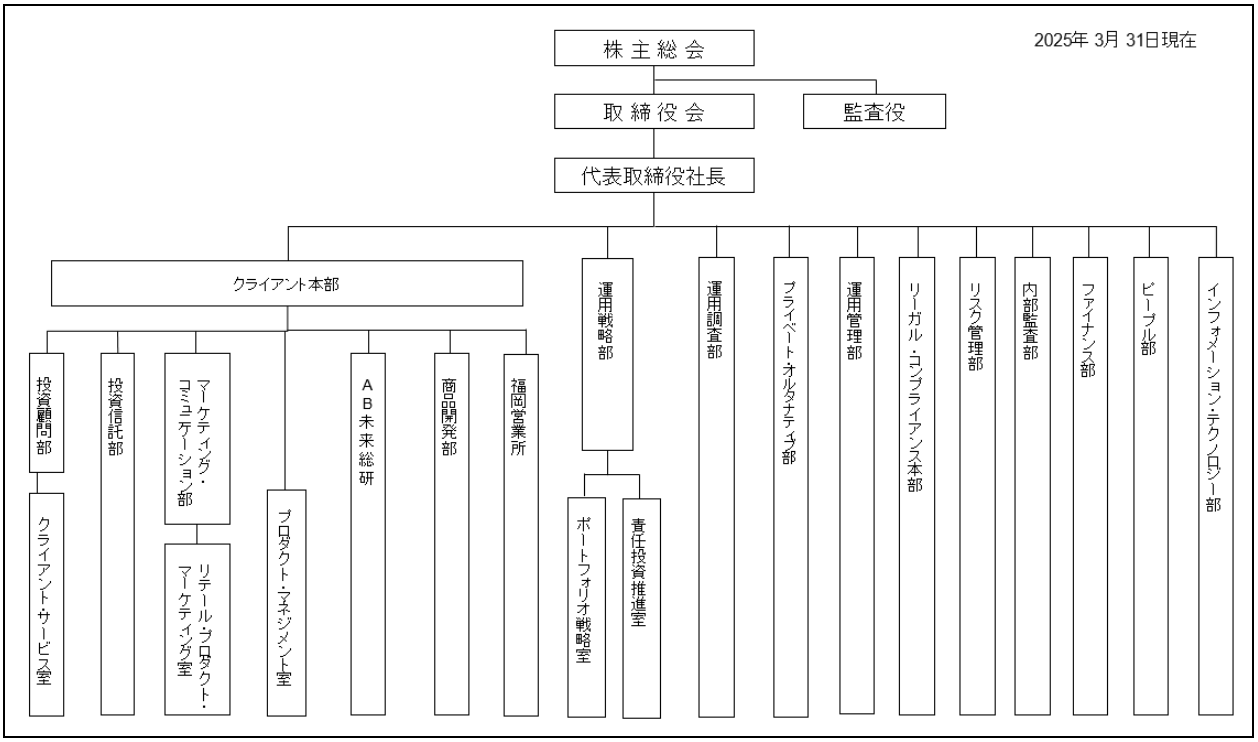
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　22　年　4　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　22　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　20　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		取引なし	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス証券	44．5％	
	モルガンスタンレー証券	10．0％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	ｱﾗｲｱﾝｽ･ﾊﾞｰﾝｽﾀｲﾝ･ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ･ｴｽｴｰｱｰﾙｴﾙ	1．3％	
	ABｶｰﾊﾞﾙ・ｲﾝﾍﾞｽﾀｰｽﾞ・ｴﾙ・ﾋﾟｰ	0．0％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	9	296,624	－	－
		私的年金	23	157,995	－	－
		その他	5	14,182	－	－
		計	37	468,801	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		37	468,801	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	37	468,801	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	10	10	5	12	－	－
金額	－	－	－	142,817	276,328	6,929	42,727	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	9	13	6	7	2	0
	構成比(%)	24.3	35.1	16.2	18.9	5.4	0.0
	金額	3,934	26,454	52,081	218,691	167,641	0
	構成比(%)	0.8	5.6	11.1	46.6	35.8	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アライアンス・バーンスタイン(以下「ＡＢ」)*では、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用など各戦略に強みを持つ充実した運用体制を擁し、多様化するお客様のニーズにお応えすべく、様々なプロダクトの開発や個別ニーズに適したソリューションの提供に努めています。
また、リサーチがこれら様々な運用プロセスの基盤であるとの考えに基づき、リサーチ・プロフェッショナルが運用チームと協働しています。この広範囲にわたる深いリサーチと運用の専門性が様々な資産クラス/地域/スタイルの商品の提供を可能としています。お客様のパートナーとして最適な戦略の選択を支援するとともに、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ投資等の幅広い分野でカスタマイズしたソリューションを提供します。

＜運用サービス＞

お客様により良い成果をお届けするために

多様な視点からユニークな知見と革新的なソリューションをご提供しています。

- 多様な視点を重視：様々なバックグラウンド、観点、考え方を持つ人材を大切にする企業文化を促進することで、お客様とABの持つ潜在力を最大限に引き出します。
- イノベーションの推進：慣例にとらわれることなく、新しい情報と革新的な技術を取り入れることで、お客様により良い成果を提供する能力を拡大します。
- 独自の知見を構築：様々な観点や幅広い領域にわたる専門知識を統合し、ESGを含むあらゆる分野の知見を連携させることで、縦割り意識を排し、透明性の高い投資を達成します。
- 責任投資へのコミットメント：自らの働き方から投資内容まで、企業の社会的責任を果たします。

様々なお客様と手を結ぶことで、ニーズに合ったサービスを提供し課題を解決

多様なお客様との協業を通じ、何が重要であるかについて理解を深めます。

お客様の投資成果改善に寄与する幅広いソリューション

個々のお客様の投資目標達成を支えるための革新的な運用戦略をご提供します。

- 株式：ブティック系と同等の特化型運用、グローバルの体制とネットワーク
- 債券：テクノロジーでつながった革新的で統合されたプラットフォーム
- マルチアセット：お客様の投資成果にフォーカス、全市場を網羅する知見
- オルタナティブ：独立性と俊敏性、総合運用会社として備える強固なインフラ

*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

9．投資に関する意思決定プロセス

各運用部門がそれぞれ独自の投資哲学、投資プロセス、運用体制をもって運用を行っています。

例えば、株式投資では、世界各地に配したファンダメンタル・リサーチ・アナリストの独自調査や株価判断に加え、計量分析モデルも活用し、定性・定量の両面から有望銘柄の発掘を行っています。債券投資では、グローバル・エコノミストによるマクロ／金利分析、クオンツ・アナリストによる計量分析、クレジット・アナリストによるクレジット分析、そして新興国に関するカントリー・リスク分析を中心に多岐にわたる分析を行っています。ポートフォリオの資産構成については、グローバル･マクロ分析、計量分析によるグローバル・カントリー／セクター・アロケーション戦略、世界各地域のイールドカーブ予測等を活用しています。

また、各拠点のアナリストおよび運用担当者が常にグローバルな視点から各種調査・分析を行い、情報の共有化を実現できる体制が敷かれています。その例として、日常的な会議をはじめ、各種調査・分析資料をどの拠点からも、アクセス可能な社内ネットワークに掲載するといった体制が挙げられます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託形態（直接投資、投資信託、助言）／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11．その他、特記事項

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（実質親会社）について

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは、世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、一般の個人投資家の皆様に、それぞれの国や地域のニーズに即した広範囲な投資運用サービスを提供しています。2025年3月末日現在、ＡＢ*の運用資産総額は約117.3兆円（7,845億米ドル）**です。株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用等、幅広い運用商品を提供しています。

所在地　アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市
設立年　1971年

* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。
** ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは、1米ドル＝149.540円（2025年3月末のWMリフィニティブ）を用いております。

目次へ戻る

会社名　ありあけキャピタル株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町5-1

電話　03-6206-2867　ファックス

HPアドレス

代表者　代表取締役　　田中　克典

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3229号　登録年月日　令和3年2月3日

協会会員番号　012-02925

業務開始年月　令和2年2月19日　資本金　7500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6206-2867

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
合同会社弥生	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	0	1,272	957	615	928
2023年11月期	0	446	246	171	241
2022年11月期	0	80	40	40	71

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　25年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

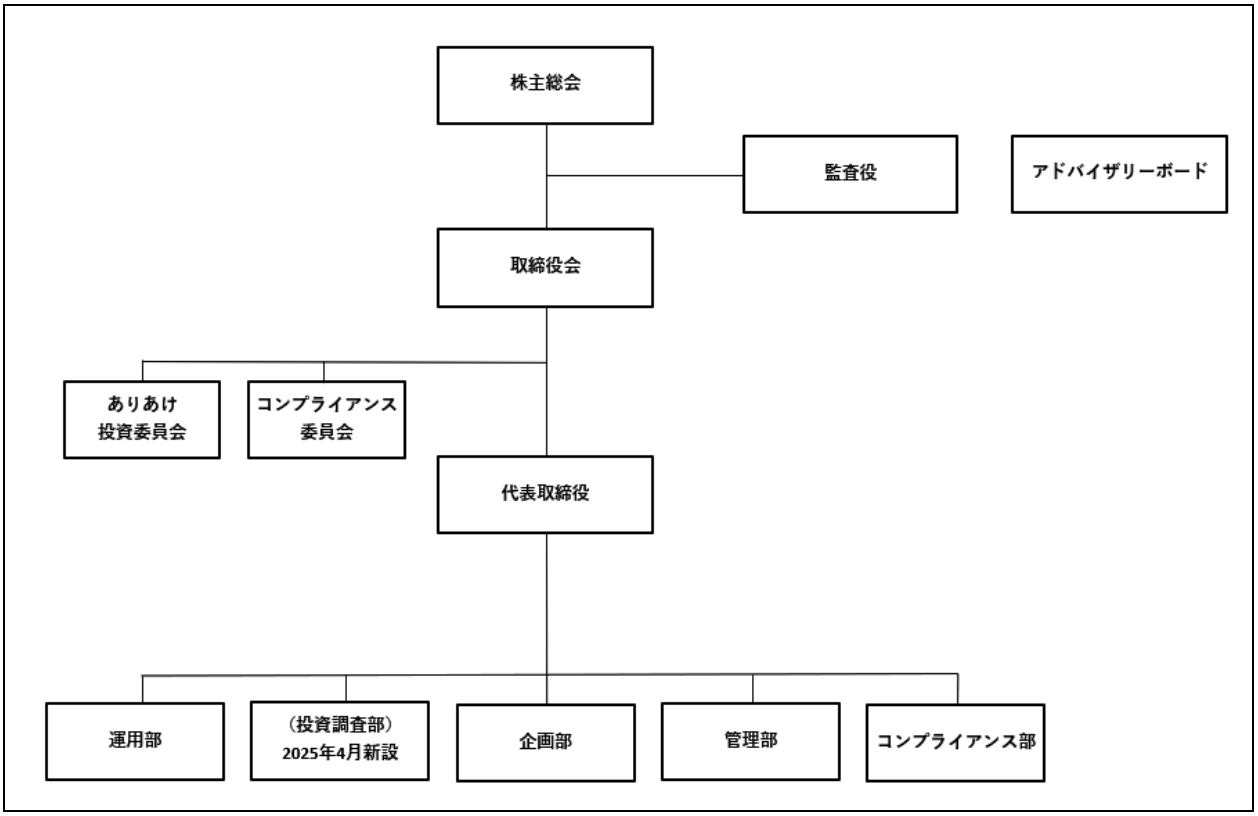
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　12年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2023年12月1日～2024年11月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	立花証券株式会社	86.6 %	
	Goldman Sachs International	13.4 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	57,006	－	－
		計	1	57,006	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	57,006	0	0

総合計	1	57,006	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③　投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	57,006	－	－	－	－	－	－	－	－

④　契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	1	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	金額	－	－	－	－	57,006	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用の特色

特色１：金融セクター株より厳選投資
・CIOの知見を活かし金融セクターに集中投資を行う。
・特に地方銀行に焦点を当てて厳選投資を行う。

特色２：ロングオンリーの投資手法
・投資対象の金融機関株の価値向上による収益獲得を目指す「ロングオンリー」の投資手法を取る。

特色３：友好的なアクティビズム
・投資対象の金融機関経営陣に対して、友好的に、価値向上策の提案をおこなうエンゲージメントファンド。

特色４：すべてのステークホルダーにとっての企業価値向上を重視
・投資対象の金融機関の取引先や顧客、株主、従業員に経営陣といったすべてのステークホルダーにとっての企業価値を向上させることを重視する。
・当社も株式への投資を通して「同じ船に乗る」という発想で取り組む。

運用会社としての特徴

１．株主としての事業評価と提案（経営者との対話）
２．他社等の影響を受けない独立系運用会社
３．地銀等金融機関と違った独自の情報ネットワーク

９．投資に関する意思決定プロセス

＜投資決定に関するプロセス＞
経営陣である投資判断担当者と執行担当者に、コンプライアンス責任者を加えたメンバーからなる「ありあけ投資委員会」にて事業年度の運用方針を決定する。決定された運用方針に基づき投資判断担当者が当事業年度の年度運用計画を策定する。投資判断担当者は年度運用計画に基づき投資判断を行い、執行担当者に注文を指示する。執行担当者は投資判断担当者の指示に基づき注文執行する。

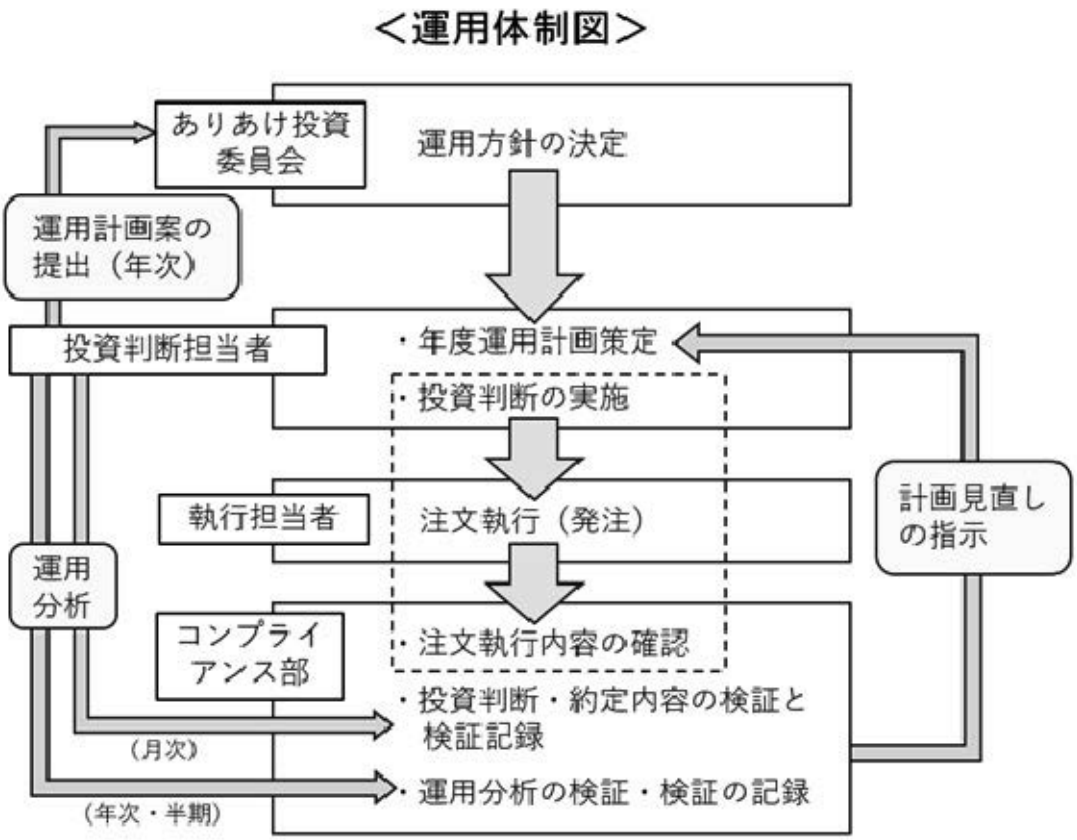
＜運用計画の修正等のプロセス＞
投資判断担当者は、ポートフォリオ全体の月次運用実績を分析し、分析結果をコンプライアンス部に提出する。コンプライアンス部は、分析結果を検証し、検証記録を作成・保管する。コンプライアンス部は、年度運用計画と実績に大幅な乖離が見られる等、年度運用計画の見直しが必要と判断される場合に、投資判断担当者に対し、運用計画修正の指示を行い、投資判断担当者は、修正年度運用計画（期中運用計画）を策定する。

＜運用計画の作成プロセス＞
投資判断担当者は、運用対象ファンドの事業年度終了後に、前事業年度におけるポートフォリオの状況を分析し、分析結果をコンプライアンス部に提出する。コンプライアンス部は、分析結果を検証し、検証記録を作成・保管する。投資判断担当者は、分析結果を踏まえて、翌事業年度の年度運用計画案を作成する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかるサービスに対する報酬額は、お客様との個別協議に基づいて決定します。その報酬は、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬により構成されます。

11. その他、特記事項



運用体制の説明

・ありあけ投資委員会
年度毎の運用方針の決定、投資対象に関する戦略の審議等を行う
・投資判断担当者（経験年数25年）
当社代表者ＣＩＯが担当。運用計画の作成、運用実績の分析、投資対象の調査・分析及び投資判断を行う
・執行担当者（経験年数27年）
取締役が担当。売買取引の執行（発注先の選定、発注方法の決定）、事務管理会社の管理・監督を行う
・コンプライアンス部
発注、取引記録の検証、投資判断プロセス・運用業務全般の運営状況検証、運用実績分析・運用計画の検証、運用の見直し要否の判断等を行う

目次へ戻る

会社名　アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木一丁目４番５号

電話　03-6229-0200　ファックス　03-6229-0201

HPアドレス　http://jp.allianzgi.com

代表者　代表取締役　城山　太郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第424号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01236

業務開始年月　平成16年７月５日　資本金　2.342億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6229-0200

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常利益	当期純利益	純資産額
2024年12月期	1,225	6,755	3,211	2,186	5,640
2023年12月期	1,381	6,667	3,054	2,075	6,036
2022年12月期	1,264	5,650	2,490	1,705	5,375

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　45　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　18　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

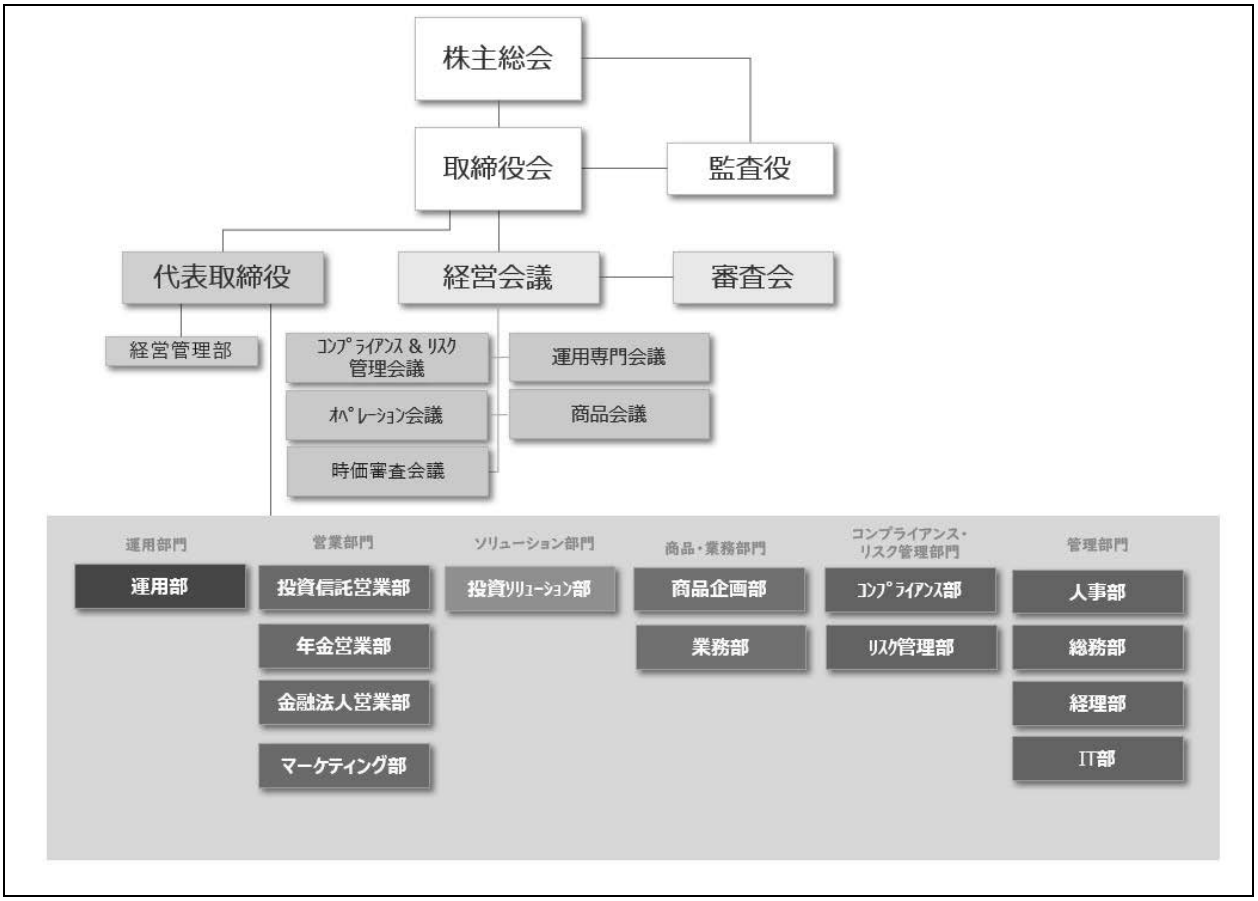
投資顧問・投信部門兼任者　5　名、平均経験年数　19　年　4ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　33　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　13　名

CFA協会認定証券アナリスト数　7　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs	43.2％	
	MORGAN STANLEY	13.0％	
	J.P. MORGAN	11.2％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	9,616	－	－
		その他	4	21,970	－	－
		計	6	31,586	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	31,586	－	－

海外	法人	年金	7	198,975	－	－
		その他	14	317,880	1	21,275
		計	21	516,855	1	21,275
	個人		－	－	－	－
	海外　計		21	516,855	1	21,275

総合計	27	548,441	1	21,275

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	2 件
	14,513 百万円
アジア	3 件
	165,947 百万円
その他	2 件
	18,515 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	－	－	－	2	－	2	3	9
金額	186,181	－	－	－	9,616	－	10,452	93,747	248,445

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	9	5	8	3	1
	構成比(%)	3.7	33.3	18.5	29.6	11.1	3.7
	金額	699	26,765	35,152	190,583	185,341	109,900
	構成比(%)	0.1	4.9	6.4	34.8	33.8	20.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■運用手法

- アクティブな運用戦略
  - ➢ 株式戦略、債券戦略、マルチアセット戦略、オルタナティブ戦略を中心に、地域特化型、グローバル型、テーマ型など、幅広い運用商品ラインアップを揃えています。
- 先進的なリスク管理を活用
  - ➢ お客様からの要請に対応し、必要に応じて個別に対応します。
- 精緻な調査
  - ➢ 鋭い洞察、物事に対する深い理解に基づいた運用・調査は、我々に優位性をもたらすと考えております。
- 世界中に運用・調査専任者を配置
  - ➢ 世界各地に専任者を配置し、各地域市場に根ざした運用・調査を実施します。

９．投資に関する意思決定プロセス

- Plan（投資計画の決定）
  - 運用調査専任者がマクロ、業種、個別企業等に対して徹底的に調査します。
  - 他拠点の情報や社外の情報も活用します。
  - グローバル及び各拠点毎に定期的に投資政策委員会を開催するなどし、投資環境や個別銘柄に対する見方を共有します。
- Do（投資計画の実行）
  - “Plan”で得た情報を活用し、お客様毎の投資方針や投資アイディアを踏まえた上で、各ポートフォリオ毎に投資計画を実行します。
- See（管理・評価）
  - アリアンツSEの完全子会社であるIDS GmbHがアリアンツグループ及び外部顧客に対して包括的なリスク及びパフォーマンスの測定を担っています。
  - 運用専任者は、ポートフォリオを常時リスク管理及びモニタリングし、且つ所定のパフォーマンス・リスク測定を基に定期的にレビューを行っています。
  - コンプライアンス部は諸法令・契約条項及び内部規定の遵守状況等を確認しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

(1)運用受託報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。また、投資対象として当社または当社の関係会社が設定や運用を行う投資信託等を組入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(2)投資助言報酬

投資助言報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。

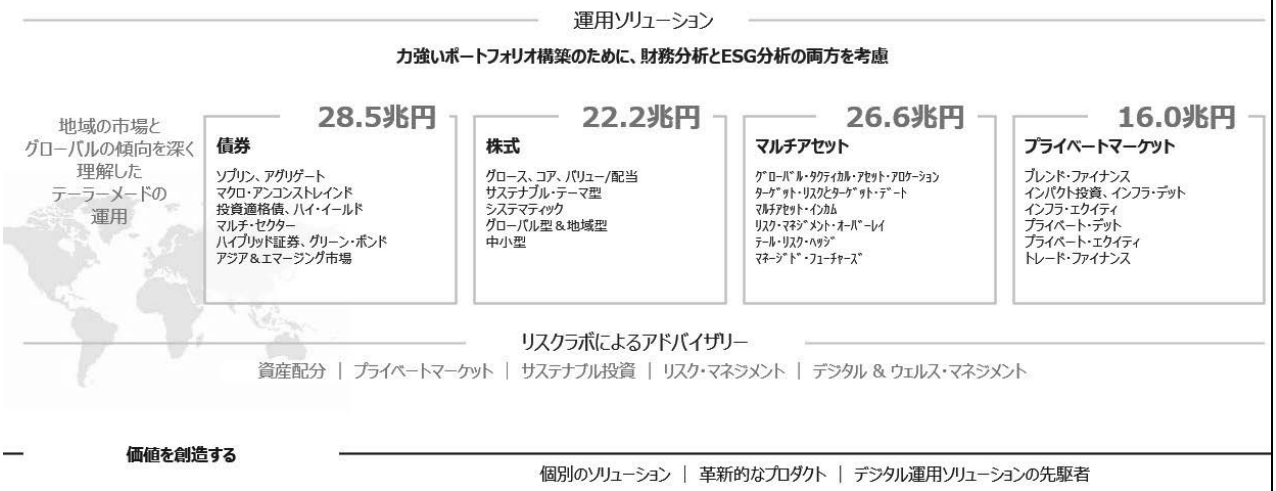
11. その他、特記事項

■アリアンツ・グローバル・インベスターズについて



出所：AllianzGI。
[1] 2024年12月末時点。
[2] 2024年12月末時点。 数値は2024年12月末の為替レート（1ユーロ＝ 162.99 円）を使用して計算しています。

■多様な運用戦略を提供



出所：AllianzGI。2024年12月末時点

■沿革

平成16年4月30日	ＲＣＭジャパン株式会社設立
平成16年6月24日	投資顧問業者の登録
平成16年12月24日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成18年2月23日	投資一任業務に係る認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業者(投資助言・代理業、投資運用業)登録
平成20年4月1日	ＲＣＭジャパン株式会社へ商号変更
平成24年10月1日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成28年9月29日	第二種金融商品取引業 登録

目次へ戻る

会社名　株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ

所在地　〒 105-6239　東京都港区愛宕２－５－１愛宕グリーンヒルズMORIタワー39階

電話　03（6452）8840　ファックス　03（6452）8841

HPアドレス　http://aristagora.com/

代表者　代表取締役会長　篠田　丈

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1757号　登録年月日　2008年3月4日

協会会員番号　012 - 02799

業務開始年月　2007年4月25日　資本金　64,997,355円

作成部署　管理本部　電話　03（6452）8840

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社 T&Rホールディングス	94.3%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	70	121	△48	△48	90
2023年12月期	67	210	1	△1	178
2022年12月期	80	195	22	0	141

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　21　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　15　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　1　名、平均経験年数　19　年　2　ヵ月

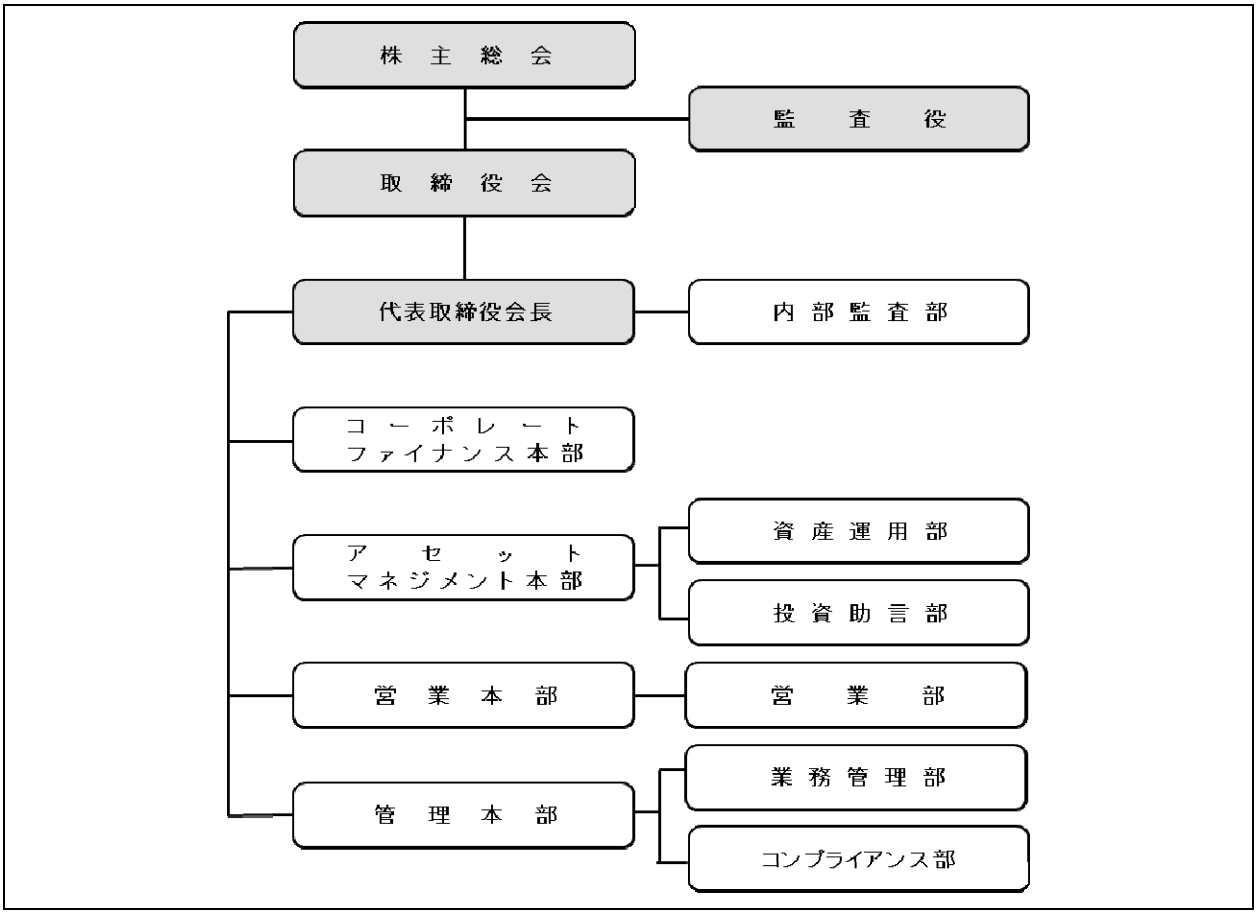
投資顧問･投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　2　年　10　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし．％	
下記①に該当する法人との取引		該当なし．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		該当なし．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		該当なし．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	―	―	―	―
		私的年金	4	9,482	―	―
		その他	1	635	―	―
		計	5	10,117	0	0
	個人		5	3,402	―	―
	国内　計		10	13,519	0	0

海外	法人	年金	―	―	―	―
		その他	―	―	―	―
		計	0	0	0	0
	個人		―	―	―	―
	海外　計		0	0	0	0

総合計	10	13,519	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	―件
	―百万円
欧州	―件
	―百万円
アジア	―件
	―百万円
その他	―件
	―百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	―	―	―	4	―	―	―	―	6
金額	―	―	―	9,483	―	―	―	―	4,038

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	6	4	―	―	―	―
	構成比(%)	60.0%	40.0%	―	―	―	―
	金額	1,639	11,881	―	―	―	―
	構成比(%)	12.1%	87.9%	―	―	―	―

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	3,088	―
	その他	―	―
	国内　合計	3,088	0
海外	ファンド運用	―	―
	その他	―	―
	海外　合計	0	0
総合計		3,088	0

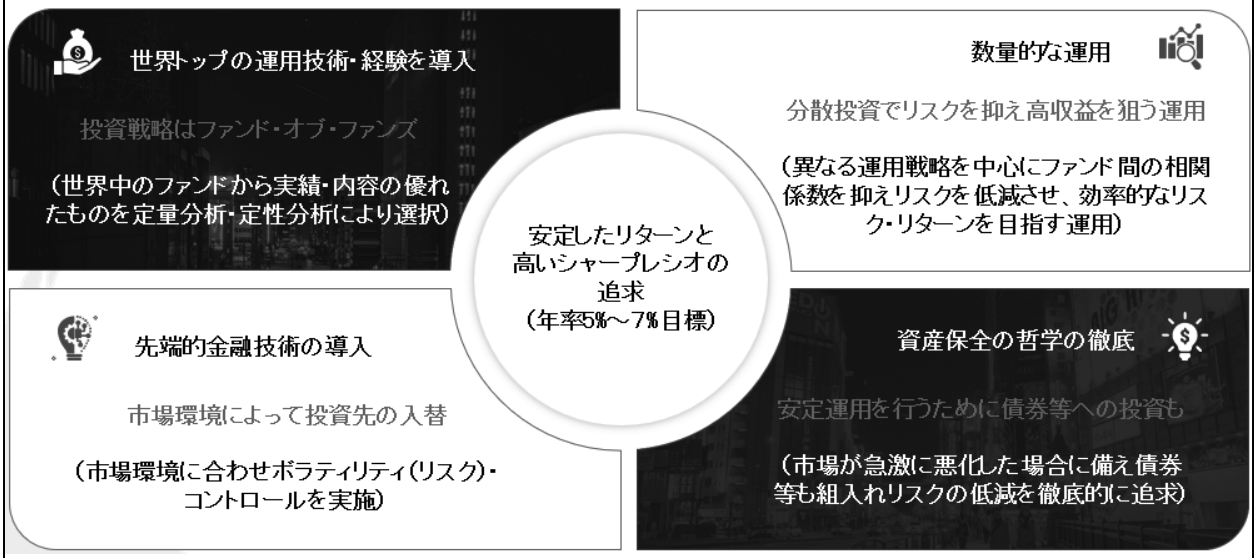
注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、―件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

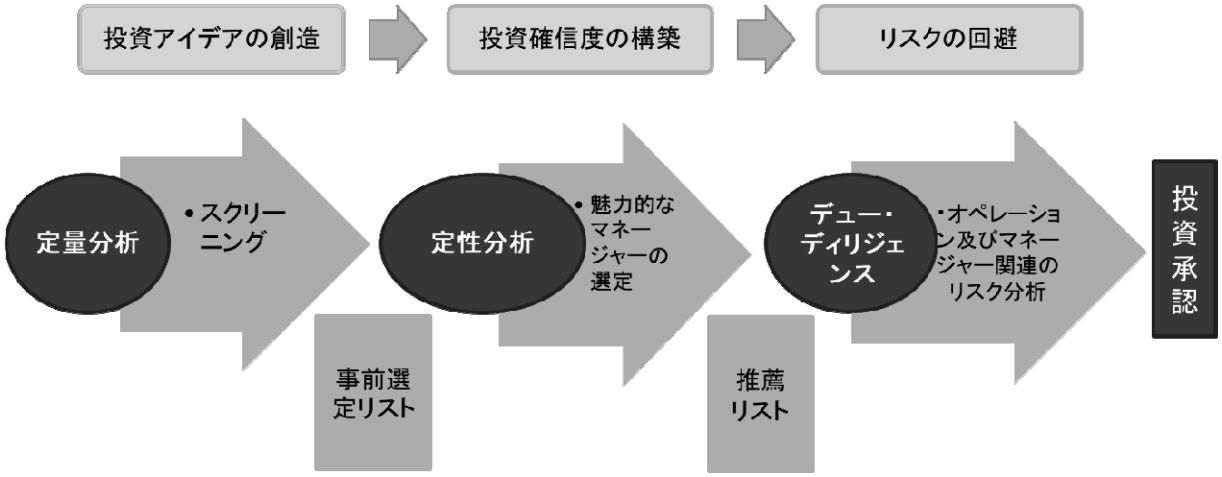
	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	17	2	―	―	―	4
金額	1,612	37	―	―	―	1,438

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、自社運用に拘らず世界中の運用商品・運用サービスを組み合わせ、安定したリターンと高い投資効率を達成することを運用哲学としています。さらに運用の透明性・アカウンタビリティを確保するため数量的分析を基にリスクの低減を目指します。
また、お客様のベネフィットになる先端的金融技術の導入にも積極的に取り組んでいきます。
当社の運用哲学をまとめると以下のようになります。



具体的には、上記運用哲学を達成するため、運用スタイルは基本的にはファンズオブファンズ運用になります。
実際のファンドの選定過程は以下のようになります。



上記の運用哲学を堅持しつつ、お客様のニーズに合わせて柔軟に対応していきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

(1) 当社の投資一任業務では、資産運用部の投資判断担当者が、投資一任契約に基づき、その戦略を決定し、投資判断を行います。また、資産運用部の注文執行担当者は、投資判断者の投資判断に従い、取引注文を発注し又は金銭信託の受託者に指図を行うことにより資産運用業務を執行

します。
(2) 当社は、顧客財産の取引発注又は金銭信託財産に係る運用の指図に当たって、当該運用の指図を行う時点における市場の状況や価格などを総合的に勘案した上で、投資一任契約にかかる運用財産にとって最も有利と判断する条件によって運用の指図を行うように努めます。
(3) コンプライアンス部は、運用財産が運用ガイドライン、投資一任契約等に則り、適切に運用されているかを検証します。
(4) 資産運用部は、信託財産の運用状況の記録並びに投資一任契約にかかる運用財産の運用状況の記録を確実に保存し、コンプライアンス部はこれを定期的に検証します。
(5) 資産運用部では、運用状況およびリスク管理状況を確認する目的で、週次で「運用会議」を主催します。メンバーは代表取締役および資産運用部、営業部、業務管理部の代表者です。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資一任契約に関わる運用報酬＞
運用スタイル、ポートフォリオに組み入れる資産の種類、契約資産規模などにより、お客様と個別に協議して基本報酬を決定します。
原則として基本報酬は投資家の契約資産額に一定の料率を乗じて算出します。またお客様と合意した場合は成功報酬を設定する場合もあります。

11. その他、特記事項

アリスタゴラ・アドバイザーズがお客様に提供しているサービスは、「コーポレート・ファイナンス業務」と「アセット・マネジメント業務」の２つに分類されます。投資家の皆様に優れた投資機会と手段を提供する「アセット・マネジメント業務」は、資金調達、M&A、株式公開など、事業会社の行うファイナンス活動をサポートする「コーポレート・ファイナンス業務」とともに、創業以来、弊社のコアビジネスとして運営して参りました。金融商品取引業としての沿革は以下のとおりです。

平成２０年３月	金融商品取引業登録 「投資助言業」
平成24年11月	業務内容変更 「投資助言・代理業」
平成２８年７月	追加登録 「適格投資家向け投資運用業（投資信託委託業）」、「第二種金融商品取引業」
平成２９年６月	業務内容変更 「適格投資家向け投資運用業（投資一任業、投資信託委託業、自己運用業）」
平成３０年５月	登録内容変更 「投資運用業（投資一任業、投資信託委託業、自己運用業）」

目次へ戻る

会社名　アルジェブリス・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目3番1号　JAビル12階
電話　03-4510-4270　ファックス　03-3217-4417
HPアドレス　https://www.algebris.com/ja
代表者　代表取締役社長　西　麻理子
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3131号　登録年月日　2019年3月29日
協会会員番号　012-02865
業務開始年月　2019年4月25日　資本金　7,500万円（資本準備金含む）
作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-4510-4276

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アルジェブリス・インベストメンツ・グループ・リミテッド	100%

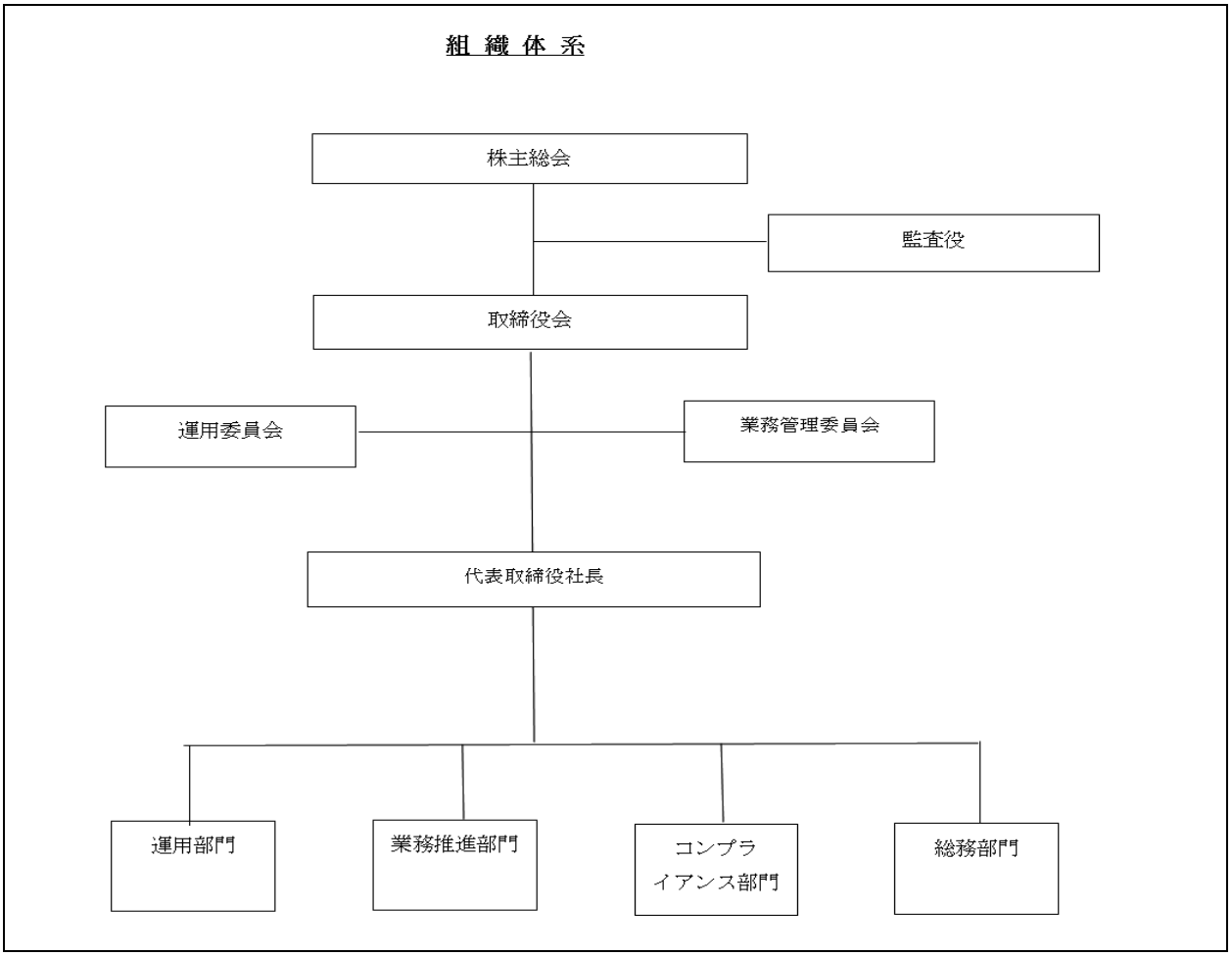
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	261	24	17	190
2023年12月期	0	266	24	16	173
2022年12月期	0	240	21	16	156

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数 9名
②運用業務従事者数 1名
内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 28年6ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
内 調査スタッフ数＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数 1名
CFA協会認定証券アナリスト数 _名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Citco Fund Services (Luxembourg) S.A.	100％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	3,714	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	2	3,714	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	3,714	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			2	3,714	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 百万円
欧州	－件 百万円
アジア	－件 百万円
その他	－件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数								1	1
金額								2,587	1,127

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数			2				
	構成比(%)		100				
金額			3,714				
	構成比(%)		100				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、グローバルな運用会社であるアルジェブリス・インベストメンツの日本拠点です。弊社グループは、主に機関投資家、ソブリン・ウェルス・ファンド、ディストリビューション・チャネルを通じ富裕層やリテールの投資家向けに運用商品を提供し、資産運用残高は、2025年6月末時点で約5.3兆円となっております。

主な運用戦略としては、金融クレジット、グローバル・クレジット、金融インカム、金融株式、プライベート・デット（不良債権）、プライベート・エクイティ等がございます。
弊社グループの運用資産の大半を占める金融セクターは、金融規制動向を把握し、当該規制が金融機関にどのような影響を与えるか等を理解することが大切です。マクロ分析やミクロ分析に加え、このような金融セクター独自の複雑性を理解することも銘柄選定で重要となります。金融セクターに与える影響を精査し、付加価値のある投資リターン獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社グループは、金融セクターへの投資はトップダウンのマクロ分析およびボトムアップの個別銘柄分析の両方が重要と考えており、運用部門は、日常的にこれらの情報共有を行っています。日次で開催されるインベストメント・コミッティーにて、運用部門及びリスク部門は運用に重大な影響を与える情報を共有し、意見交換、議論を行い、運用方針を決定します。これらの情報に基づき、運用担当者がポートフォリオの運用を行います。
リスク部門は最良執行、法令及び運用ガイドライン等の遵守状況を日次で確認し、インベストメント・リスク・コミッティーで、運用状況を評価し、投資環境・市場動向等を議論の上、ポジション及び戦略の見直しの要否を協議・検討を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬は、運用戦略、受託金額等に基づき、一定の基準をもとに顧客と協議の上、双方の合意に基づき決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　アルファジャパンアセットアドバイザーズ株式会社

所在地　〒 100-0004 東京都千代田区大手町2-1-1 大成大手町ビル23階

電話　03-6262-0290　ファックス　03-3272-8522

HPアドレス　www.alphajapan.co.jp

代表者　代表取締役　Peng Tang

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第541号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02206

業務開始年月　平成19年2月　資本金　9,000万円

作成部署　業務管理部　電話　03-6262-0290

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Alpha Investment Holding Pte Ltd	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	418	418	164	117	337
2023年12月期	324	324	115	76	220
2022年12月期	248	248	23	23	144

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　33　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

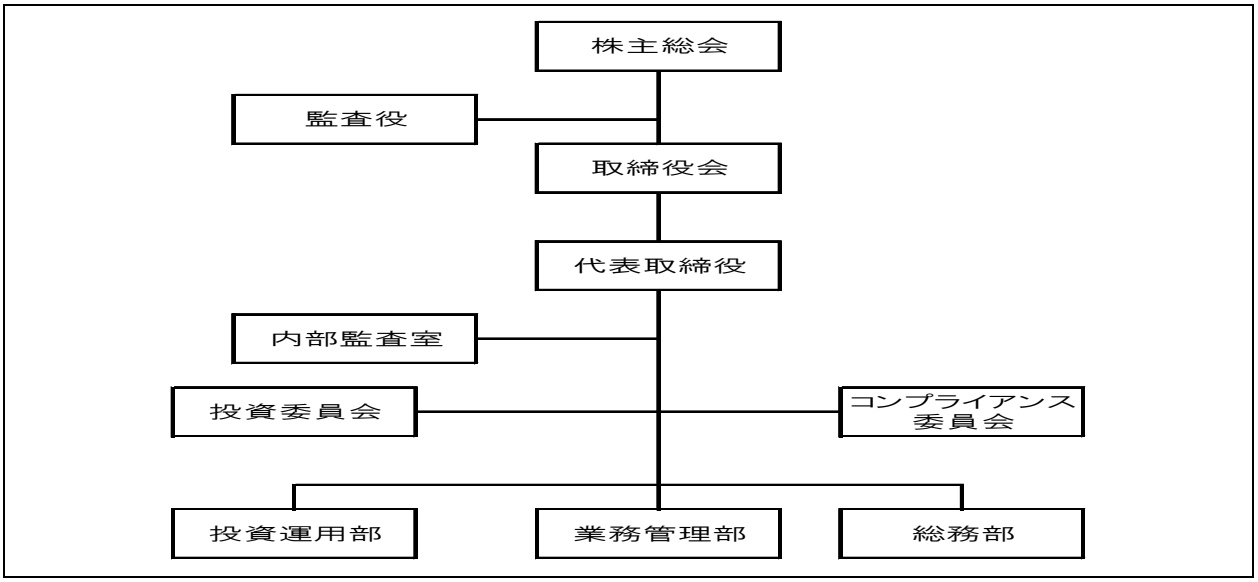
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　25　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村証券	23.3 ％	
	SBI証券	16.9 ％	
	大和証券	13.6 ％	
	SMBC日興証券	12.5 ％	
	みずほ証券	10.7 ％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	1	23,403	－	－
		その他	3	103,002	2	7,476
		計	4	126,405	2	7,476
	個人		－	－	－	－
	海外　計		4	126,405	1	7,476

総合計	4	126,405	1	7,476

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	1 件
	23,403百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	－	－		－	－	－	－	－
金額	126,405	－	－		－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	2		1	1	－
	構成比(%)	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0
	金額	－	5,926		23,403	97,076	－
	構成比(%)	0.0	4.7	0.0	18.5	76.8	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の顧客は、国際分散投資の一環として日本の株式市場で資産運用を行う海外の機関投資家でありますが、当社は、こうした欧州や米国の大手機関投資家の要望に応えるべく、ベンチマークを安定的に上回るパフォーマンスを追究し、中長期的に資産価値の増大を図る運用スタイルを基本とし、運用経験豊富なファンドマネージャーと企業分析力に優れたアナリストで組織した投資顧問会社です。

当社の投資哲学は、会社訪問による企業調査をもとに、経営戦略・業務執行力など中・長期的な企業価値を決定する要素に重点をおいたファンダメンタル分析を行い、企業の本質的な価値と株式市場での評価の価格差を見つけ出し投資収益を追求することにあります。社名にある“アルファ”はこの投資哲学を表したものです。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．年間の運用方針の策定
年間の運用方針については、毎年度初めに、年間目標リターン、想定組み入れ比率等考慮した基本投資行動計画がファンド毎に投資運用担当者によって策定され、投資委員会にて審議された後、コンプライアンス委員会、取締役会を経て決定されます。
この運用方針は、原則として年に一度見直すこととされていますが、経済情勢に大幅な変化が生じた場合等には、その都度見直しを行います。

２．月次の運用計画の策定
月次の運用計画については、毎月初に開催される投資委員会にて、ファンド毎に投資運用担当者によって作成された運用計画が審議され、その後のコンプライアンス委員会を経て最終決定されます。運用担当者は、当該月次の運用計画に基づき取引を執行するものとします。

３．投資判断基準の策定
上記の他、運用資産を選定するための基準として投資判断基準が定められています。当該基準は投資運用担当者が作成し、投資委員会、コンプライアンス委員会の審議を経て決定されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、原則ファンド毎に個別に定められております。
報酬体系としては、契約資産額を基準に一定料率を乗じて計算される運用管理手数料が基本ですが、契約によっては、別途成功報酬を頂くこともあります。但し、成功報酬は運用状況等によって変動するものでありあらかじめこれを予想することは困難であります。

目次へ戻る

社名　アルファダイン・アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町1-1-1　大手町パークビルディング8階

電話　03-4588-3100　ファックス　03-4588-3102

HPアドレス　https://adyne.com/index.html

代表者　日本における代表者　岡田洋隆

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3011号　登録年月日　平成29年9月13日

協会会員番号　012-02800

業務開始年月　平成29年10月26日　資本金　1,000,001米ドル

作成部署　コンプライアンス　電話　03-4588-3100

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
アルファダイン・アセットマネジメントLP	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	2,658	2,809	105	122	379
2023年12月期	914	1,033	74	55	257
2022年12月期	1,283	1,355	59	34	202

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　17　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

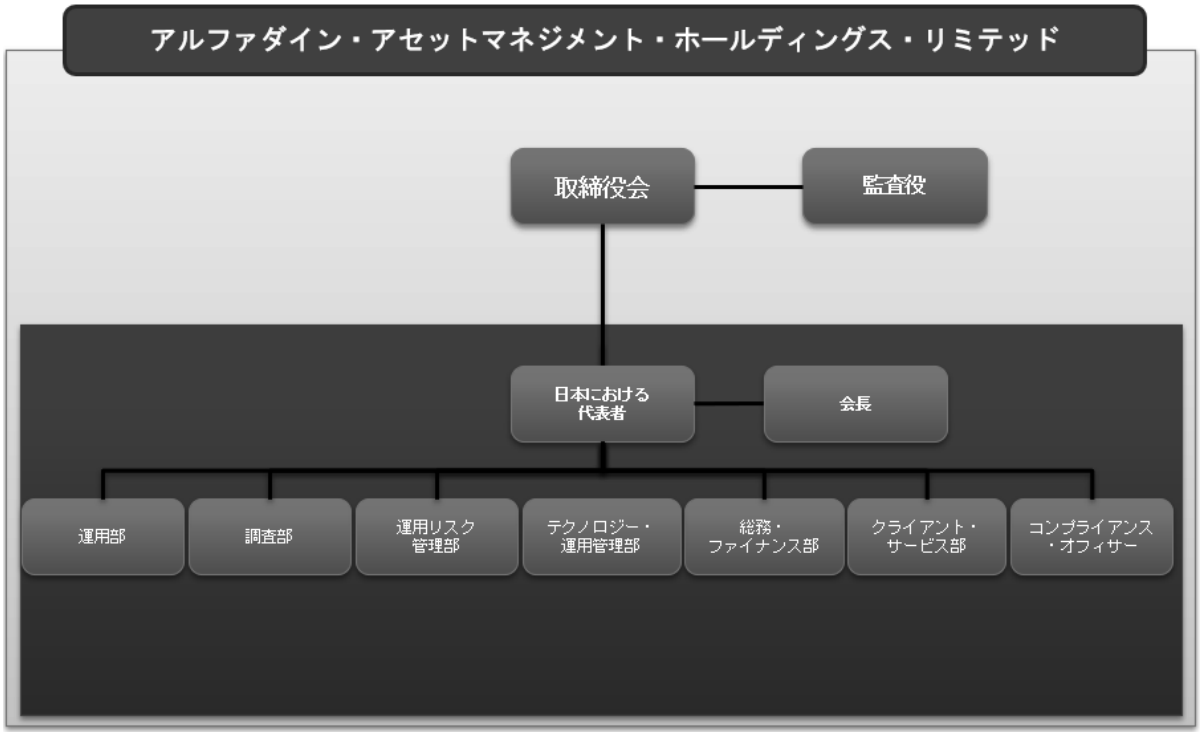
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　39　年　7　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			該当なし
下記②に該当する法人との取引	JP Morgan	20.9%	
	Barclays	13.4%	
	BNP Paribas	10.6%	
	Bank of America	10.5%	
下記③に該当する法人との取引			該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3件	137,239	－	－
		計	3件	137,239	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3件	137,239	－	－

総合計	3件	137,239	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	3件
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	137,239

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1件		2件	－
	構成比(%)	－	－	33.3%		66.7%	－
	金額	－	－	7,818		129,421	－
	構成比(%)	－	－	5.7%		94.3	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アルファダイン・アセットマネジメント（Alphadyne Asset Management）は、マクロ戦略および債券レラティブ・バリュー戦略を中心に、グローバルな金利・通貨・株式・商品・クレジット市場へ幅広く投資を実施しております。ファンダメンタル分析と定量分析を組み合わせ、主要資産クラスとの低相関を維持しつつ、経済環境に左右されない安定的なリスク調整後リターンを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

【投資アプローチの概要】

以下3つの異なる手法で構成。

1. 定量分析（Quantitative Analysis） 計量経済モデルやオプション価格評価モデルの活用。
2. ファンダメンタル分析（Fundamental Analysis） マクロ経済・金融市場環境、セクター・企業固有のデータ分析。
3. 市場テクニカル・市場ダイナミクス分析（Market Technicals and Dynamics） 市場の需給動向、投資家構成、流動性状況、レバレッジ状況の評価。

【投資戦略および取引手法】

多様な資産クラス・金融商品への柔軟な投資を可能とし、主に以下の2つの取引スタイルを採用。

・ディレクショナル取引（マクロ取引：Directional/Macro Trading） 金利、為替レート、市場ボラティリティ水準など、市場変数の将来的な動きを予測したポジション構築。

・レラティブ・バリュー取引（Relative Value Trading） 以下を対象に取引機会を追求。

- 類似の金融商品・市場間の一時的な価格の歪み
- 金融商品・市場間の歴史的相関パターン

多くの場合、上記のディレクショナル取引とレラティブ・バリュー取引を組み合わせて取引、ポジション構築を実施。

【投資対象資産クラス】

主要な取引市場は以下の通り。

・金利市場

・外国為替市場

・関連ボラティリティ市場

加えて、クレジット市場、株式市場、コモディティ市場への投資も実施。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬につきましては、受託金額、運用手法等により異なりますので、お客様と個別協議の上決定致します。

11．その他、特記事項

アルファダイン・アセットマネジメントは、創業メンバーでチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）のフィリップ・クォン＝フーが率いるオルタナティブ投資運用会社です。2005年に設立され、現在は創業者であるPhilippe Khuong-Huu（フィリップ・クォン＝フー）が経営全般を統括しております。

目次へ戻る

会社名　イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-6905　東京都千代田区丸の内２の６の１　丸の内パークビルディング

電話　03-5224-3400　ファックス　03-5224-3401

HPアドレス　https://www.eastspring.co.jp

代表者　代表取締役　佐藤　輝幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第379号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第011-00906号

業務開始年月　平成12年１月24日　資本金　6億4,950万円

作成部署　リスク・コンプライアンス部　電話　03-5224-3434

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
イーストスプリング・インベストメンツ・グループ・ピーティーイー・リミテッド	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	－	10,018	2,146	1,404	2,772
2023年12月期	9	5,221	473	530	1,897
2022年12月期	13	3,909	-179	-180	1,367

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）2025年3月末時点

①役職員総数　42　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　19　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

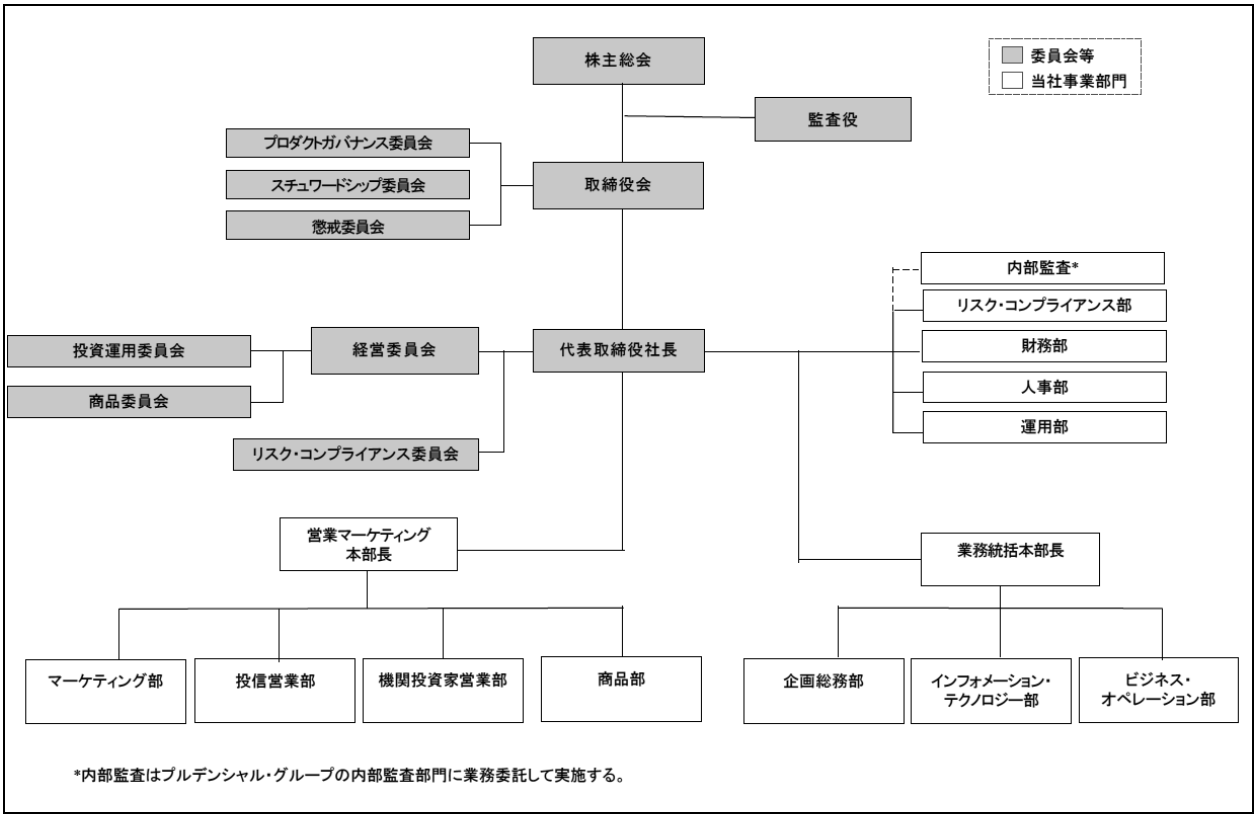
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　19　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　9　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分））

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 －百万円
欧州	－ 件 －百万円
アジア	－ 件 －百万円
その他	－ 件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

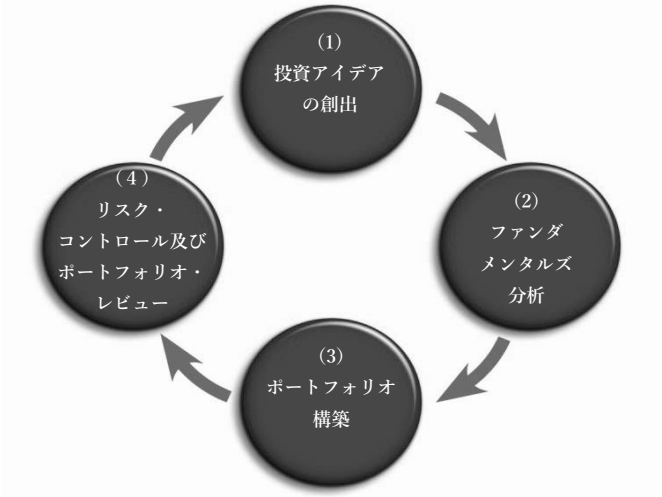
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「当社」と言います。）は、グローバルな資産運用サービスを提供しており、効率的運用の観点から実質的な運用の拠点を日本以外に置いています。イーストスプリング・インベストメンツが属するグループの主要運用拠点である、アジア株、日本株、アジア債券等を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに加え、イーストスプリング・インベストメンツ・グループとの戦略的パートナーシップによる外部運用機関も活用し、様々な資産運用の機会を日本で提供しています。グループ各社に運用を委託する場合、グループの運用拠点が運用するファンド等に本邦ファンドが投資する場合がありますが、実質的な運用はそれぞれの分野で専門性と経験を有する海外運用拠点が行っています。以下、当社の強みであるアジア資産運用の拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの投資哲学、運用スタイル等を紹介します。

投資哲学

資本市場全体は長期的には効率的な動きをすると考えています。一方で、個々の企業や発行条件の異なる株式、債券については、情報の非対称性等から市場での価格形成において非効率な状態が存在すると考えています。そのため独自のファンダメンタルズ分析、企業調査、価格の妥当性の分析等を行うことによって、付加価値のある運用が実践できると考えています。当社グループの投資哲学として、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券には投資すべきではないというものがあります。割安な銘柄を選別する為には、企業調査が非常に重要であると考え、企業調査活動を通じて企業価値を算定するとともに、投資する有価証券の取引価格の妥当性という観点からも投資対象を選別しています。このような投資姿勢によるポートフォリオの構築が結果として質の高い運用サービスの提供に繋がると考えています。

イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドにおける運用プロセス概略

＜日本株式運用戦略＞



1. **投資アイデアの創出**
- **ミスプライシング銘柄を体系的にスクリーニング**
- **「バリュエーション・アウトライヤー*」に注目し、最大の効果が得られる投資機会を特定**

2. **ファンダメンタルズ分析**
- **「サステイナブル利益**」を基にバリューの存在を確認**
- **保守的なシナリオの基で高い上昇余地のある銘柄の選別と投資の「確信度」を特定**
- **運用プロセス全体の 80%の時間と労力を費やす**

3. **ポートフォリオ構築**
- **期待リターンとリスクを把握し、継続的にモニタリング**
- **リサーチ結果をポートフォリオに反映**

4. **リスク・コントロール及びポートフォリオ・レビュー**
- **継続的なレビューとフィードバックによるリバランス機会の確認**
- **運用プロセスにおける一貫性とポートフォリオとの整合性を確保**
- **全てのポートフォリオについてチームで精査**

*バリュエーション・アウトライヤー： 株価水準が極端に割安（又は割高）の状態にある銘柄

**サステイナブル利益：企業が中長期にわたって持続的に生み出すことのできる平均的な利益

9．投資に関する意思決定プロセス

グループの運用拠点に運用を委託する場合

運用の基本方針は、委託先との投資一任契約の中で運用ガイドラインという形で確認されています。運用の意思決定プロセスとしては、当社の投資運用委員会において委託先から提示された運用計画の承認が行われます。投資対象証券の運用については、委託先が投資環境の調査、分析を行い、その結果を踏まえ、投資運用委員会により承認された運用計画に基づき、委託先が投資判断を行います。

当社が運用を行う場合（ファンド・オブ・ファンズの運用）

当社の投資運用委員会において投資対象ファンドの配分比率、現金の保有比率等に係る運用計画が決定され、運用部において投資環境の調査、分析を行います。その結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された運用計画に基づき、当社の運用部が投資判断を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

(1) 固定報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率に乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。また投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用などを行う投資信託等を組み入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

（運用受託報酬の例）

（年率：%、税抜）

契約資産 時価残高	日本フォーカスバリュー株式	グローバル・グロース株式
50百万米ドル未満の部分	0.750%	0.750%
50百万米ドル以上 100百万米ドル未満の部分	0.700%	0.650%
100百万米ドル以上 200百万米ドル未満の部分	0.675%	0.625%
200百万米ドル以上 500百万米ドル未満の部分	0.625%	0.600%
500百万米ドル以上の部分	0.600%	0.600%

運用受託報酬は上記料率に基づき算出した総額に消費税率及び地方消費税率を乗じて算出します。上記の運用商品の記載は、一部についてのみの記載であり全ての運用商品についての記載ではありません。同一投資対象資産クラスであっても運用手法等の違いにより、上記料率と異なる場合があります。（2025年6月時点の料率例を記載しており、予告なく変更する可能性がございます。）

(2) 成功報酬

運用戦略等により、お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

【投資助言報酬】

投資助言報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11．その他、特記事項

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の紹介】

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社で、日本における資産運用会社です。日本での運用資産残高は約8,975億円（2025年6月末現在）となっています。

【グループのビジネス展開について】

最終親会社が1848年に英国で設立されて以来、傘下のグループ会社は世界各国で保険、年金、資産運用等の金融サービスを展開しています。アジアにおいては14の国や地域で生命保険ビジネスを展開しており、資産運用ビジネスはアジアの11の国や地域（中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾、タイ、ベトナム）及び欧米の2ヵ国（米国、ルクセンブルグ）で展開しています（2025年6月末時点）。グループの主要な資産運用拠点としては、主にアジアの株式・債券を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドがあり、グループ全体でグローバル・ネットワークを活かした資産運用ビジネスを展開しています。アジア投資のエキスパートとして、アジア各国の成長性に着目し、地域の特殊性、ニーズにあった投資手法やサービスを提供しています。

日本においては、2003年に業界の草分けとして米国高利回り社債に投資する公募投信を設定、2004年には日本初のインド株式公募投信、2009年にはインドネシア株式公募投信を設定するなど業界のパイオニアとなる商品を開発、提供してきました。また、特に当社グループが強みを持つアジア地域への投資においては、長年にわたり培ってきたグループの情報ネットワークと調査・運用力を最大限に活用し、アジア経済の魅力、成長力を享受いただける投資商品を日本の投資家の皆様に積極的に紹介すべく、インドの公益インフラ債券やインドネシアの債券に投資する公募投信などを設定しました。その他、日本中小型株式や米国投資適格債券に投資する公募投信、オンライン専用・低コストのアクティブ運用の公募投信シリーズや、外部運用機関とのパートナーシップに基づくグローバル株式戦略など、幅広いラインナップをご提供しています。

なお、機関投資家のお客様への資産運用サービスについては2013年度よりご提供しています。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

目次へ戻る

会社名　いちよしアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0025　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号

電話　03-6670-6711　ファックス　03-6670-6719

HPアドレス　https://www.ichiyoshiam.jp/

代表者　代表取締役社長　秋野 充成

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第426号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00063号

業務開始年月　昭和61年10月30日　資本金　４億９千万円

作成部署　業務管理部　電話　03-6670-6711

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1－5－8
提携企業	株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区日本橋茅場町1－5－8

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
いちよし証券(株)	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	209	4,240	1,859	1,292	2,407
2024年３月期	252	3,766	1,568	1,118	2,026
2023年３月期	183	3,357	1,341	928	1,525

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　30　名

②運用業務従事者数　9　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　20　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

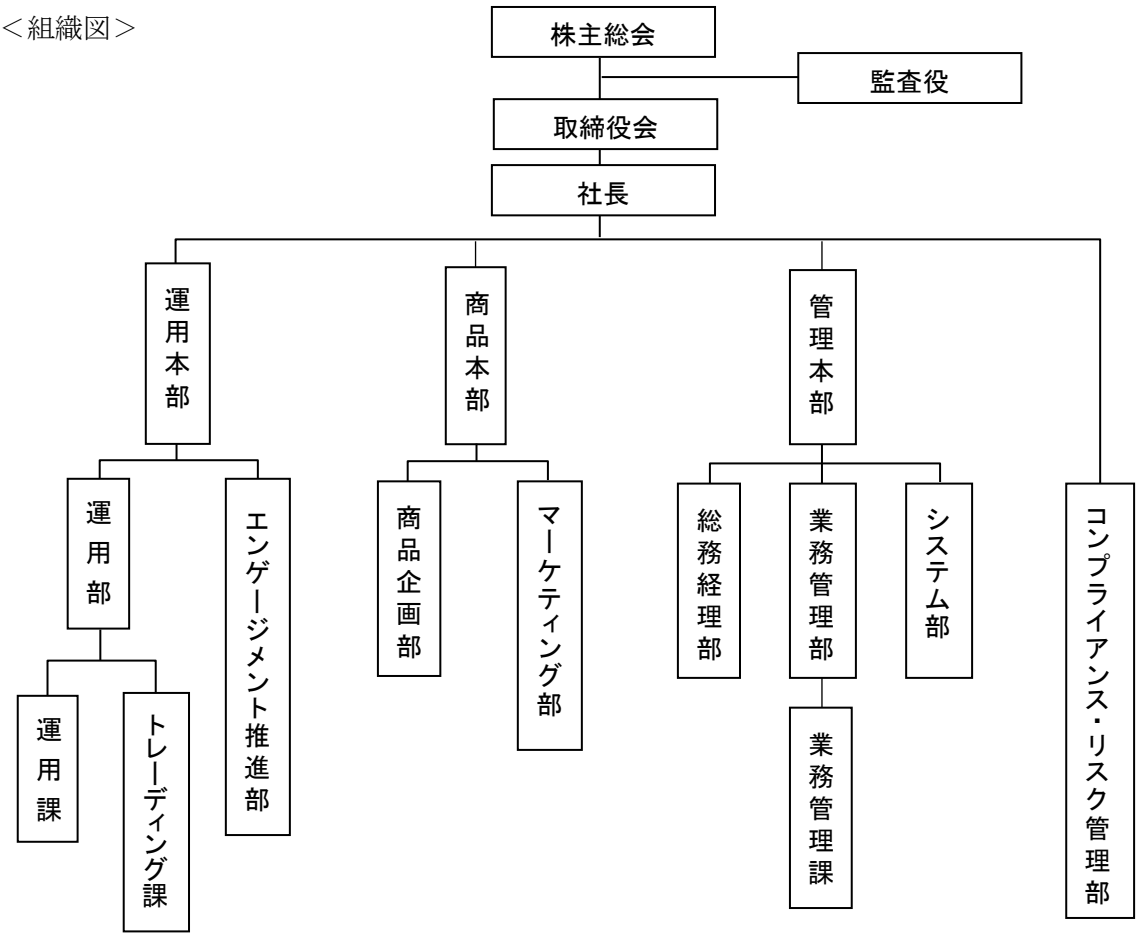
投資顧問・投信部門兼任者　7　名、平均経験年数　20　年　4　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　6　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	いちよし証券	24.6％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ＳＢＩ証券	16.6％	
	ＳＭＢＣ日興証券	12.1％	
	みずほ証券	11.9％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号

に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	8	25,808	2	12,551
		計	8	25,808	2	12,551
	個人		－	－	－	－
	国内　計		8	25,808	2	12,551

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	8	25,808	2	12,551

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	25,808	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	2	1	1	－	－
	構成比(%)	50.0	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0
	金額	2,877	2,562	9,360	11,009	－	－
	構成比(%)	11.1	9.9	36.3	42.7	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

■ アクティブ運用により超過収益の獲得を目指します
株式等の資本市場では、価格の非効率性が存在し、企業リサーチを基にアクティブ運用を行うことで、運用の付加価値を生み出すことが可能と考えています。

■ ボトムアップ・リサーチにより成長企業を発掘します
継続性と一貫性のある企業リサーチにより、企業の中長期的な利益成長を重視した運用を行います。

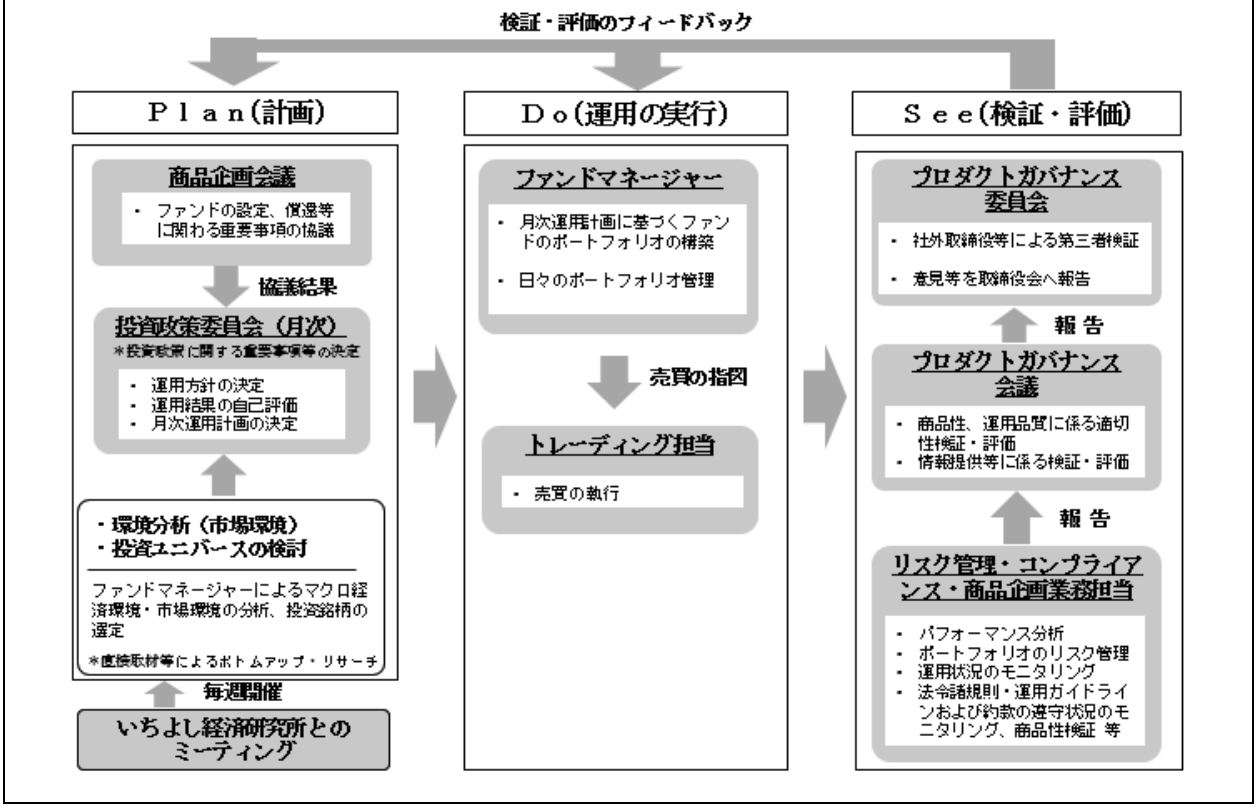
運用コンセプト

■ 中小型株のアクティブ運用を主力としています
中小型株の期待アクティブリターンが相対的に大きいことに注目しています。
『期待アクティブリターン』＝「ファンダメンタルズバリュー」－「マーケットバリュー」

■ 期待アクティブリターンの大きな銘柄群を発掘します
アクティブリターンの最大化を目指し、「中小型割安銘柄群」、
「中小型・新興成長企業群」に注目しています。

■ 期待アクティブリターンは中長期において実現する可能性が高いと考えています
ファンダメンタルズバリュー＞マーケットバリューである銘柄は、中長期においては
ファンダメンタルズバリュー＝マーケットバリューとなる可能性が高いと考えています。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

①固定報酬型料率（特金のお客様）　※すべて年率

契　約　資　産　額	投資一任報酬料率（税抜）
1億円以下の部分	1.000%
1億円超～2億円以下の部分	0.600%
2億円超～5億円以下の部分	0.550%
5億円超～10億円以下の部分	0.450%
10億円超～20億円以下の部分	0.350%
20億円超～50億円以下の部分	0.250%
50億円超～100億円以下の部分	0.150%
100億円超の部分	0.100%

②固定報酬型料率（年金のお客様）　※すべて年率

契　約　資　産　額	投資一任報酬料率（税抜）
10億円以下の部分	0.420%
10億円超～20億円以下の部分	0.270%
20億円超～30億円以下の部分	0.220%
30億円超～50億円以下の部分	0.200%
50億円超～100億円以下の部分	0.150%
100億円超の部分	0.120%

③成功報酬型料率

以下のイ又はロのいずれかの選択とします。

イ．上記①又は②の報酬の60%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年１回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の10%（税抜）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

ロ．上記①又は②の報酬の40%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年１回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の20%（税抜）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

※上記投資一任報酬には、別途消費税がかかります。
※運用対象・運用方法を勘案し、報酬料率等を別途協議のうえ取り決めさせていただくこともあります。
※税制改正その他諸般の事情により、上記料率と異なることがあります。
※その他費用として組入有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。なお、手数料・報酬等の諸費用の合計額は、運用状況により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことはできません。

11. その他、特記事項

運用手法の特色

■中小型割安株投資

ファンダメンタルズ以外の要因から株価が大幅にディスカウントされた割安水準にある中小型銘柄への投資を行います。成長性があり、且つ安定した業績推移、健全なキャッシュフロー、優れた企業統治等、ファンダメンタルズ面は良好で配当利回りが高い水準にあっても、低い知名度、IRが不足、規模が小さい、カバーするアナリストの不在等から、株価がディスカウントされた割安水準にあると判断される銘柄への投資を行います。

■中小型・新興成長株投資

上場企業のうち、ファンダメンタルズが良好でビジネスモデルが明確であり、今後更なる利益と企業規模の継続的な伸びが見込まれる企業を選別し、市場で著しく過小に評価されていると認められる企業を中心に投資します。

目次へ戻る

会社名　インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 106-6114　東京都港区六本木六丁目10-１　六本木ヒルズ森タワー14階

電話　03-6447-3000　ファックス　03-6447-3001

HPアドレス　https://www.invesco.com/jp/ja/institutional.html

代表者　代表取締役社長兼CEO　佐藤　秀樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第306号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00015

業務開始年月　平成２年11月15日　資本金　40億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6447-3149

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし	該当なし	該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	2,261	32,966	3,207	2,121	7,602
2023年12月期	2,983	18,483	1,224	756	6,481
2022年12月期	3,172	10,791	301	109	5,724

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　111　名

②運用業務従事者数　23　名

内 ファンド・マネージャー数　20　名、平均経験年数　20　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

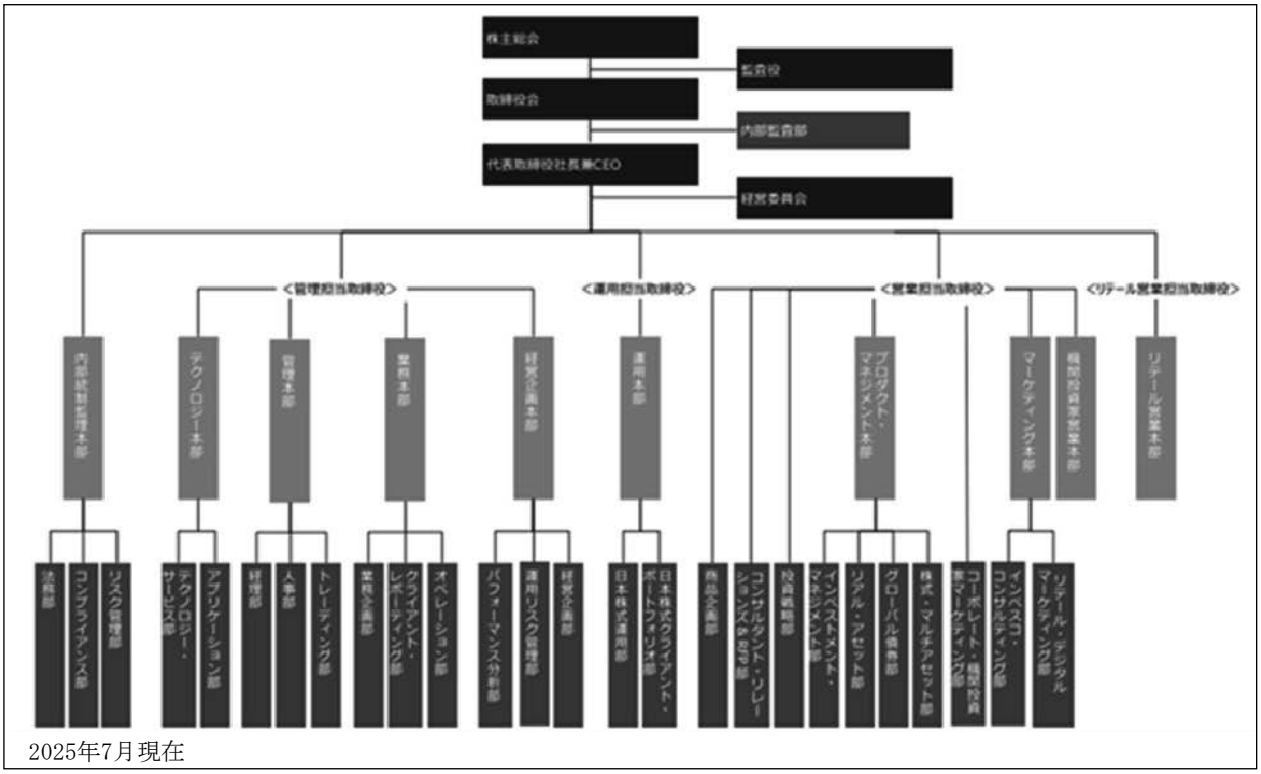
投資顧問・投信部門兼任者　20　名、平均経験年数　20　年　10　ヵ月

内 調査スタッフ数　5　名、平均経験年数　17　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　32　名

CFA協会認定証券アナリスト数　8　名

＜組織図＞



2025年7月現在

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当ありません
下記①に該当する法人との取引		．％	該当ありません
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Merrill Lynch International	２１．３％	
	Barclays Capital Inc.	１７．３％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	WL Ross & Co. LLC	０．０％	

① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第１５条の１６に規定する親法人等・子法人等

② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の１０％以上である法人

③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第１２６条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	10	397,687	－	－
		私的年金	32	145,510	－	－
		その他	7	92,650	－	－
		計	49	635,847	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		49	635,847	－	－

海外	法人	年金	2	31,791	－	－
		その他	10	255,635	1	4,320
		計	12	287,427	1	4,320
	個人		－	－	－	－
	海外　計		12	287,427	1	4,320

総合計	61	923,274	1	4,320

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	2件 31,791百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③　投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	19 件	1 件	4 件	4 件	2 件	21 件	1 件	6 件	3 件
金額	342,397	3,479	66,158	207,043	67,897	111,093	716	111,754	12,737

④　契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		7 件	21 件	7 件	22 件	4 件	0 件
	構成比(%)	11.5%	34.4%	11.5%	36.1%	6.6%	0.0%
金額		3,156	54,729	48,694	531,274	285,421	0
	構成比(%)	0.3%	5.9%	5.3%	57.5%	30.9%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

◆　投資哲学

インベスコ・グループは、株式、債券等の伝統的資産からプライベート・エクイティ、不動産、バンクローン等のオルタナティブ資産まで多岐にわたる資産を対象に、ファンダメンタルズ分析やクオンツ分析に基づく運用はもとより、タクティカル・アセットアロケーション（TAA）やアブソリュート・

リターン等の非伝統的な運用まで、多様な運用手法を駆使した運用戦略を提供しています。全ての運用戦略において、それぞれの運用チームが一貫した投資哲学及びプロセスに基づいた運用を行っています。

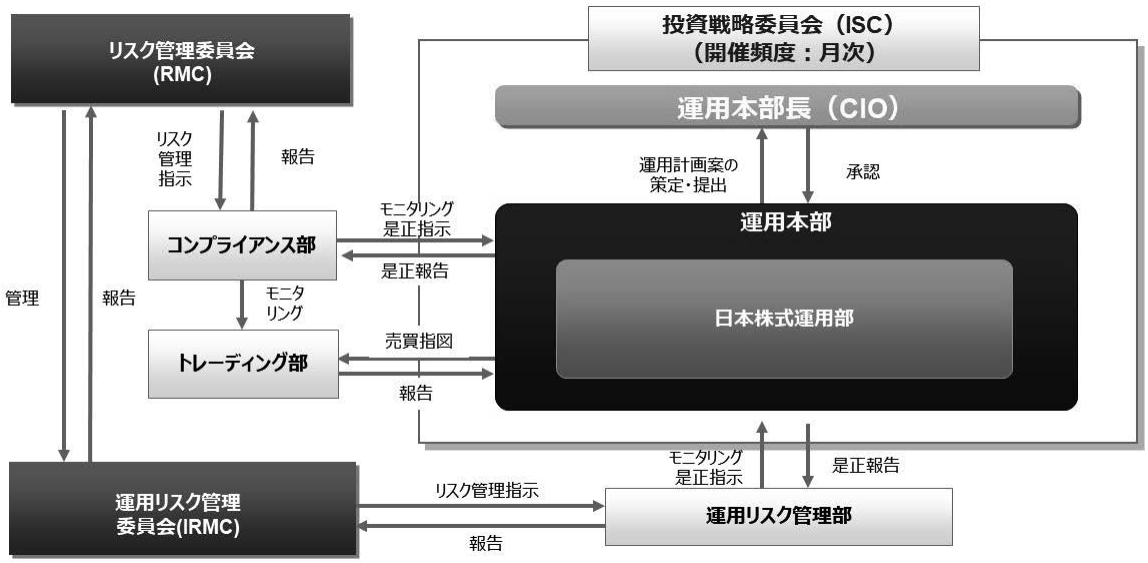
◆　運用スタイル等

下記は代表的な運用戦略の一覧です。

資産ｸﾗｽ	運用戦略	運用ｽﾀｲﾙ等	主な運用拠点*
国内株式	日本株式アドバンテージ運用	アクティブ（なし）	東京
	日本株式グロース運用（中小型株）	アクティブ（グロース）	東京
外国株式	グローバル株式クオンツ・コア運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	グローバル株式エンハンスト運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	欧州株式クオンツ・コア運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	グローバル株式コア運用	アクティブ（コア）	ヘンリー(英)
	インベスコ・エマージング株式運用	アクティブ（スタイル・バイアスなし）	ヘンリー(英)
	ダイナミック・マルチファクター運用	アクティブ（マルチファクター投資）	ダウナーズグローブ(米)
外国債券	グローバル債券運用（総合型）	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	ロンドン(英)／アトランタ(米)
	グローバル債券運用（IG）	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	ロンドン(英)／アトランタ(米)
	米国投資適格社債運用	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	アトランタ(米)
	米国投資適格地方債運用	アクティブ（米国地方債運用）	アトランタ(米)
	欧州投資適格社債運用	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	ヘンリー(英)
	ハイ・イールド債運用	アクティブ（トップダウン/ボトムアップ併用）	アトランタ(米)
	エマージング債券運用	アクティブ（トップダウン/ボトムアップ併用）	アトランタ（米）／ニューヨーク(米)
	バンクローン運用	アクティブ（バンクローン運用）	ニューヨーク(米)
	マルチ・セクター・クレジット運用（MSC）	アクティブ（マルチ債券運用）	アトランタ(米)
ﾏﾙﾁｱｾｯﾄ	サステナブル・アロケーション運用	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	フランクフルト(独)
	グローバル・バランスト・ソリューション運用（GBS）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	フランクフルト(独)
	バランスト・リスク・アロケーション運用（IBRA）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	アトランタ(米)
ｵﾙﾀﾅﾃｨﾌﾞ	米国不動産コア運用（ICRE）	アクティブ（コア・エクイティ）	ダラス(米)／SF(米)
	米国不動産インカム運用（USIF）	アクティブ（コアプラス・エクイティ）	ダラス(米)
	米国不動産デット運用（CMI-US）	アクティブ（デット）	LA(米)
	欧州不動産コア運用（IREEF）	アクティブ（コア・エクイティ）	ロンドン(英)／ミュンヘン(独)
	欧州不動産デット運用（CMI-Europe）	アクティブ（デット）	ロンドン(英)
	アジア不動産コア運用（IREAF）	アクティブ（コア・エクイティ）	シドニー(豪)／香港
	ダイレクト・レンディング運用	アクティブ（デット）	ニューヨーク(米)
	オルタナティブ・ソリューション運用	アクティブ（オルタナティブFoFs戦略）	ヒューストン(米)

*上記の運用拠点は各運用戦略の形態等により変更される場合があります。

9．投資に関する意思決定プロセス



（日本株運用の場合、2025年6月末時点）

10．運用受託報酬・投資助言報酬

1．当社の主な投資一任報酬体系

（1）基本報酬料率

お客様の契約資産の時価残高に対して当社が運用戦略毎に予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で別途報酬料率を決定する場合があります。また、投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用等を行う投資信託等を組み入れる場合には、投資一任報酬を調整する場合があります。

（2）成功報酬制

お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬制を適用する場合があります。

2．投資助言報酬

投資助言報酬は、原則としてお客様の契約資産額に対して当社が予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で投資助言報酬を決定する場合があります。

11．その他、特記事項

インベスコについて

インベスコ・リミテッド(以下、「インベスコ」)は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコは、グローバル市場で培った特色ある運用力を強みとするブランドを傘下に収め、世界中の個人投資家、機関投資家などの顧客の資産運用ニーズに対し、グループの総合力を結集して包括的な解決策を提供しています。インベスコは、世界20ヵ国以上に拠点を置き、ニューヨーク証券取引所に上場しています（証券コード：IVZ）。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社について

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、インベスコの日本拠点です。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。

目次へ戻る

会社名　インベストメントLab株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町8番1号 FinGATE TERRACE 4F

電話 03-5962-3421　ファックス　info@investmentlab.co.jp

HPアドレス　https://www.investmentlab.co.jp/

代表者　代表取締役　宇根尚秀

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3237号 登録年月日　2021年3月19日

協会会員番号　012-02931

業務開始年月　2021年5月　資本金　5,000万円

作成部署　内部管理部コンプライアンス室　電話　03-5962-3421

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
宇根　尚秀	70%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 1月期	191	201	11	9	108
2024年 1月期	150	182	6	-4	99
2023年 1月期	109	145	26	17	103

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 6.5 名

内 ファンド・マネージャー数 1.5 名、平均経験年数 26 年 11 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

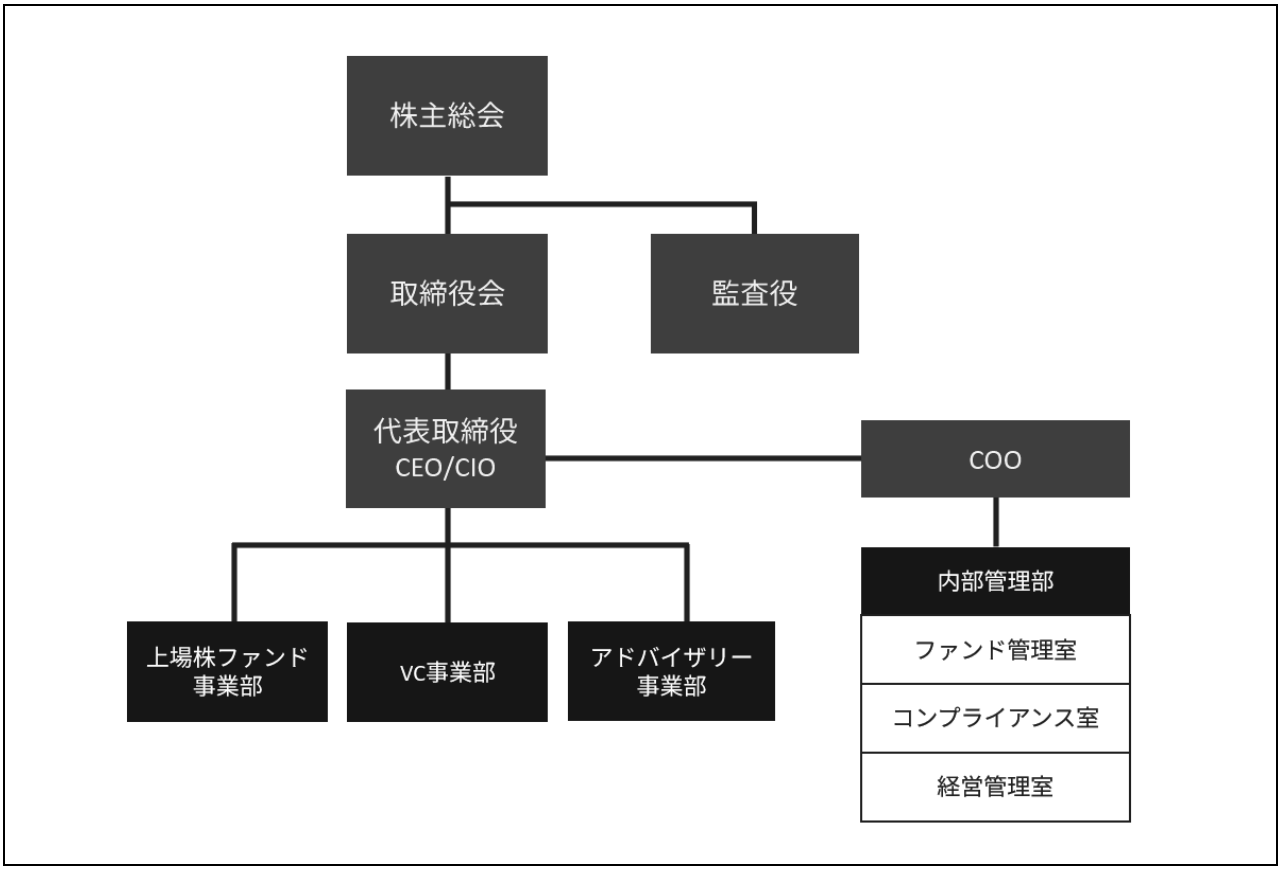
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 16 年 8 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年2月1日～2025年1月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	21.1%	*株式の約定代金と上場先物の取引想定元本の合計
	Nomura International plc	16.4%	
	SBI Securities (Hong Kong) Limited	14.9%	
	Daiwa Capital Markets Singapore Limited	14.8%	
	Morgan Stanley & Co. International plc	13.7%	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		3	2,941	－	－
	国内　計		3	2,941	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	25,871	－	－
		計	2	25,871	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	25,871	－	－

総合計	5	28,871	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	28,812	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	2	－	1	－	－
	構成比(%)	40.0%	40.0%	－	20.0%	－	－
	金額	1,773	4,471	－	22,567	－	－
	構成比(%)	6.2%	15.5%	－	78.3%	－	－

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	4,218	－
	その他	－	－
	国内　合計	4,218	－

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－

総合計	4,218	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	5	－	－	－	－	－
金額	4,218	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、オルタナティブ運用に特化し、投資家の皆さまに厳選した投資機会を提案する独立系運用会社です。現在は、社会に革新をもたらす優良ベンチャー企業を厳選し投資する「非上場株式投資戦略」ならびに上場日本株式で運用し絶対収益を追求する「マーケットニュートラル戦略」をご提供しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

非上場株式運用における投資決定プロセス

運用責任者を委員長、投資担当者を委員とする投資委員会を設定し、様々な潜在投資案件を吟味・スクリーニング、段階的なデューデリジェンスの結果を議論する過程を経て、投資の是非、投資後のモニタリングならびに売却の是非を決議します。

上場日本株式運用における投資決定プロセス

個別企業調査に基づくファンダメンタルズ分析ならびに様々な市場要因に基づくテクニカル分析をベースに抽出された投資アイデアを収集し、運用責任者が定量的モデルを活用し様々なファクターのリスク調整を行い、適切にリスクヘッジされたポートフォリオを構築し、継続的にリバランスを行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約・各種組合契約・投資顧問契約のいずれに関しても、運用に係る報酬額は個別協議に基づき決定します。原則、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬から構成されます。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社ヴァレックス・パートナーズ

所在地　〒 103-0025　東京都中央区日本橋茅場町1-6-17　十字屋ビル4Ｆ
電話03-3666-0306　ファックス　03-3666-0334
ＨＰアドレス　http://www.varecs.com
代表者　代表取締役　　安　治郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商) 第571号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　011-01578
業務開始年月　平成19年9月30日　資本金　50,000（千円）
作成部署　コンプライアンスグループ　電　話　03-5614-0264

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②.法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①.法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	株式会社JWC	東京都千代田区九段南三丁目3番14号 サニー九段ビル 1階101号室

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
安　治郎	53.00%
十字屋ホールディングス(株)	35.00%
その他（従業員）	12.00%

株主名	議決権保有比率

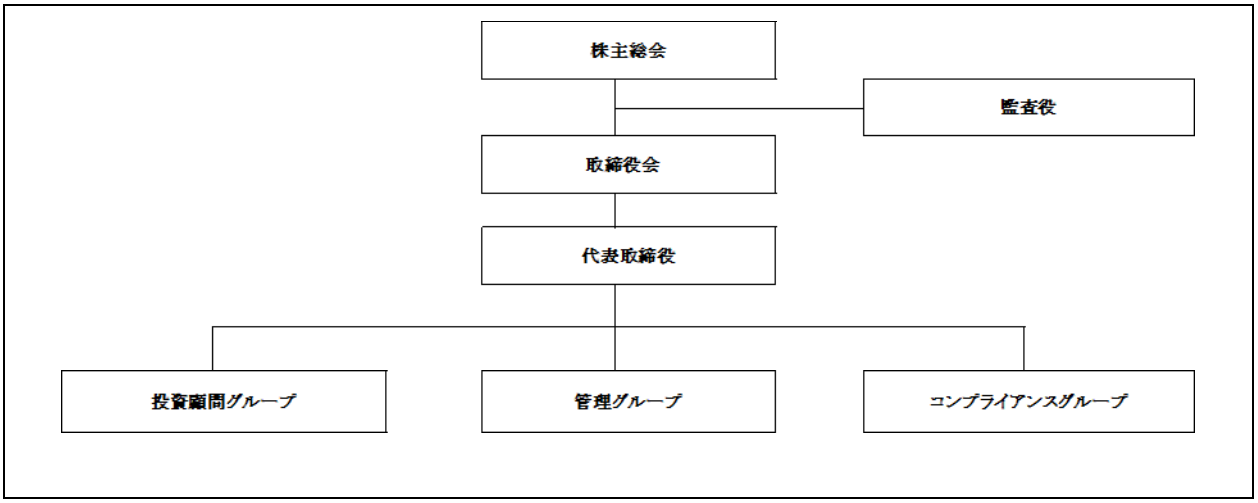
４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,096	1,096	512	319	2,572
2024年3月期	1,344	1,344	736	512	2,245
2023年3月期	955	955	481	338	1,713

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　12　名
②運用業務従事者数　5.5　名
　内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　26　年　10　ヵ月
　内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
　　投資顧問･投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
　内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　12　年　5　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名
　CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited.	36.9%	
	Instinet Europe Limited	30.1%	
	Goldman Sachs International	17.2%	
	Tachibana Securities (Hong Kong) Ltd.	15.8%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	4	3,615	－	－
		計	4	3,615	－	－
	個人		2	267	－	－
	国内　計		6	3,882	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	5	95,027	－	－
		計	5	95,027	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		5	95,027	－	－

総合計	11	98,910	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	－	－	－	－	6	－	－	－
金額	95,027	－	－	－	－	3,882	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	2	1	3	－	－
	構成比(%)	45.5%	18.2%	9.1%	27.3%	－	－
	金額	1,021	4,397	5,369	88,122	－	－
	構成比(%)	1.0%	4.4%	5.4%	89.1%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、顧客資産の保全と絶対収益の達成を運用目標とし、日本の中堅の上場企業を主な投資対象に、ファンダメンタル分析を基に割安で優良な株式を選定し、長期的な投資を行います。その価値を実現、成長させるために戦略的な支援が有効であると判断した企業については、投資後に長期的な株主としてエンゲージメントを行う場合があります。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社は、投資顧問グループにおいて、投資方針に関する協議を随時行い、運用状況、投資環境、市場動向を勘案し、投資対象となる企業の分析結果を協議し、運用責任者が投資方針を決定し、当該投資方針に基づき、運用責任者が投資判断を行います。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

弊社の提供する投資一任契約、助言契約に係るサービスに対する年間報酬は、以下の「報酬体系」に定めるところを原則としておりますが、最終的には、お客様との個別協議に基づき決定いたします。

（報酬体系）

契約期間	固定料率	成功報酬率※
１年	2.0%（税抜き）	純利益の20%（税抜き）
２年	1.5%（税抜き）	純利益の20%（税抜き）

※成功報酬の算定根拠
・純利益（売買益から売買手数料、消費税等の諸経費を差し引いた額）の２０%。
成功報酬算定期間中に生じた売買損は、当該期間中に生じた売買益と相殺する。

目次へ戻る

会社名　株式会社ウィズ・パートナーズ

所在地　〒 105-6236　東京都港区愛宕二丁目五番一号　愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー36Ｆ

電話　03-6430-6773　ファックス　03-6430-6774

HPアドレス　http://www.whizp.com

代表者　代表取締役会長　安東俊夫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2590号　登録年月日　2011年10月25日

協会会員番号　012-02552

業務開始年月　2011年12月１日　資本金　１億円

作成部署　管理部　電話　03-6430-6773

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	３．法第2条第8項第14号に係る業務	④．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第1項に係る業務	②．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
松村　淳	12.8%
安東俊夫	11.3%
東海東京インベストメント㈱	7.9%
㈱昭文社ホールディングス	7.9%
浜垣　剛	7.6%

株主名	議決権保有比率
梶本淳一	7.5%
平澤　創	6.9%
扶桑薬品工業㈱	4.5%
江尻　隆	4.4%
中西正人	4.2%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	0	518	-254	-256	1,941
2024年３月期	6	871	-153	-154	2,169
2023年３月期	13	677	-220	-221	2,400

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　25名

②運用業務従事者数　9.0名

内 ファンド･マネージャー数　4.0名、平均経験年数　17年　10ヵ月

内 投資併営会社の場合の　投信顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

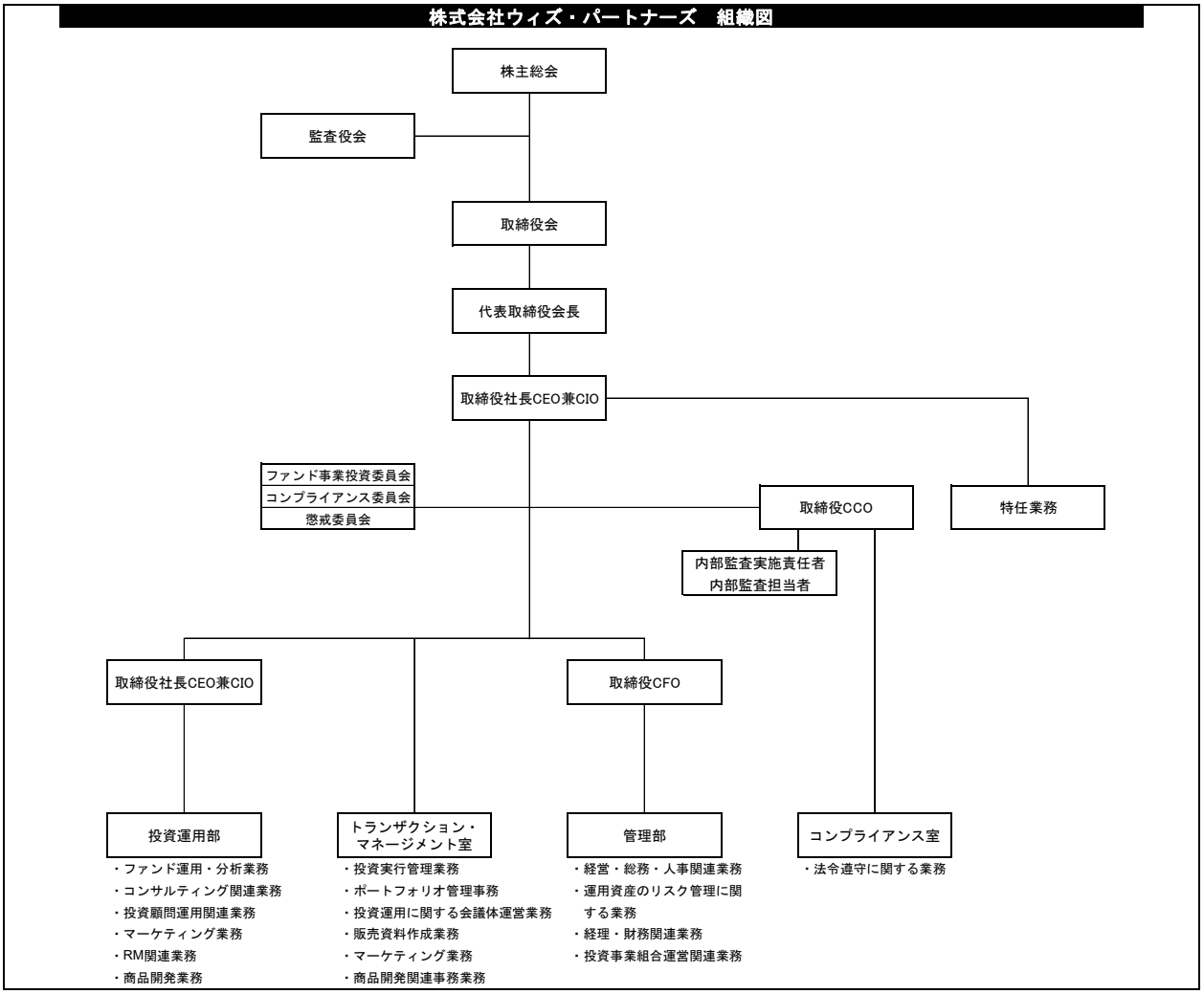
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4.0名、平均経験年数　16年　4ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引			
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	440	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	3	440	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	440	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	3	440	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	3	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	440	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	440	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学と運用方針】

ウィズ・パートナーズは、資産運用市場を完全な効率的市場とは認識しておらず、多様な市場の非効率な局面において新たな収益源泉の発見が可能と考え、その収益機会を獲得出来るものと考えています。その源泉は、秀でた情報の分析力及び当社独自のネットワークにあると確信しています。

また、市場インデックスに特に拘らず、運用収益を追及する過程においては、資産分散を考慮し、投資家への受託者責任を認識した「透明性と規律性の高い運用」を志します。また、特に意識しているのは、当社自ら価値を生み出すことに貢献できる投資を実行し、富の創出に資することを目指しています。

高い倫理観のもと、リスク資産への適正な投資を提供する事で、資産運用市場の活性化に貢献致します。

９．投資に関する意思決定プロセス

【ファンド等を組み入れ対象とする投資一任業務における意思決定プロセス】

（１）投資方針を以下のプロセスで決定します。

「ファンド事業投資委員会」は、「業務方法書」に従って投資対象ファンドを選定し、「投資運用部会議」において作成されたモデルポートフォリオ案のリスク・リターン特性等を確認のうえ、最終モデルポートフォリオを決定します。

（２）投資判断（ポートフォリオの構築）

投資判断者は、ファンド事業投資委員会で決定した投資方針又はモデルポートフォリオを尊重することとし、顧客との契約内容を十分確認し、その資産の性格、規模、およびリスク許容度等を十分考慮し、最適なポートフォリオを作成するよう努めます。また、投資環境等の変化に応じ、そのポートフォリオを随時変更し、その最適性を常時確保するように努めるものとします。

（３）売買執行手順

① 投資判断者は、「ガイドライン概要」により、投資制限にブリーチしないことを確認した後、発注伝票を作成し、管理部に確認を求めます。

② 管理部は、ポートフォリオが最新の状況に更新されていることを確認し、原則として、発注前に「ガイドラインチェックシート」により、投資制限チェックを行います。

③ 管理部は、出来通知受領後ガイドラインチェックを行い記録を残します。投資制限等に違反することが判明した場合には、直ちにＣＣＯに報告します。

④ 報告を受けたＣＣＯは、コンプライアンス・マニュアル　第６章　コンプライアンスに係る手順　Ⅰ.コンプライアンスに関する事案の処理手順に従って処理を行います。

（４）モニタリング

コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に従い、四半期に一度、各ファンド・口座毎に、運用の適正性（1.ガイドライン及び法令諸規則等の遵守状況　2.運用の基本方針に照らした適性　3.運用実績の分析）について審査します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社が無限責任組合員として事業を遂行する投資事業有限責任組合に基づく権利の運用に係る投資一任契約による報酬

報酬区分	報酬額
固定料率	・基準金額の0.05％(年率)　※組合の運用報酬率との調整後

※スペースの都合上、すべての運用商品を記載できないことから、一部のみを記載しています。

目次へ戻る

会社名　ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-6536　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号　新丸の内ビルディング36階

電話　03-4520-4300　ファックス　03-4520-4349

HPアドレス　www.westernasset.co.jp

代表者　代表取締役　新岡　雅宏

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第427号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-01319

業務開始年月　2005年４月１日　資本金　10億円

作成部署　法務・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部　電話　03-4520-4370

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株　主　名	議決権保有比率
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年９月期	576	1,883	111	56	1,364
2023年９月期	630	1,978	64	55	1,308
2022年９月期	673	2,252	250	175	1,493

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　23　名

②運用業務従事者数　５　名

内 ファンド・マネージャー数　３　名、平均経験年数　25　年　０　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

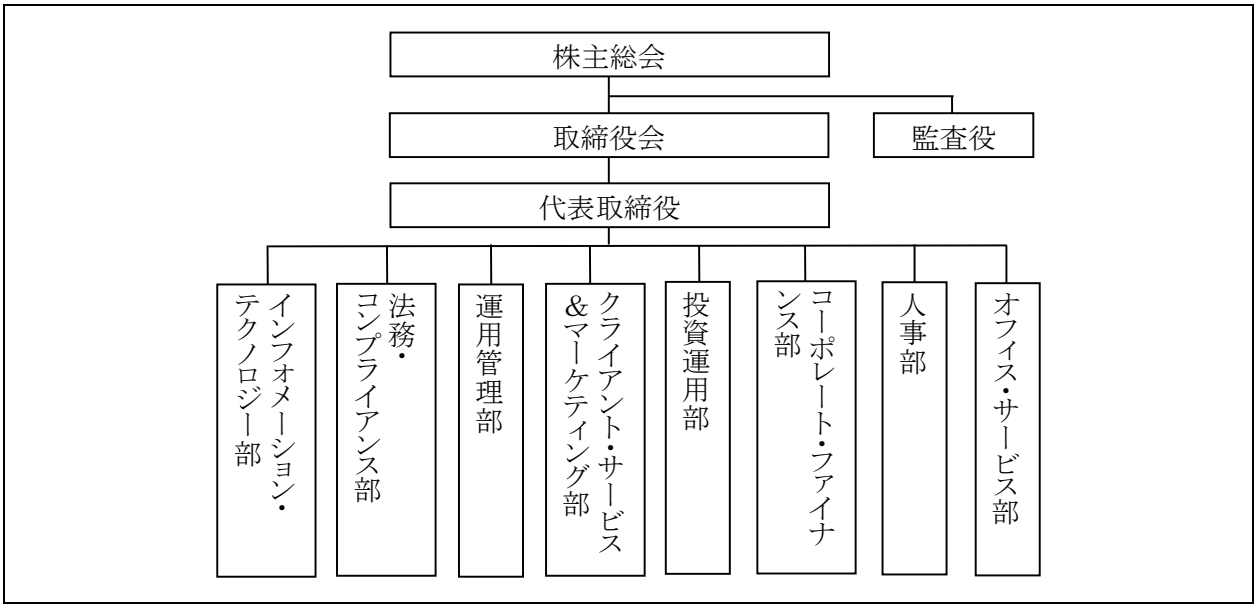
投資顧問・投信部門兼任者　３　名、平均経験年数　25　年　０　ヵ月

内 調査スタッフ数　１　名、平均経験年数　28　年　０　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　７　名

CFA協会認定証券アナリスト数　２　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年10月１日～2024年９月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレーMUFG証券	27.7％	
	ゴールドマン・サックス証券	15.4％	
	ＪＰモルガン・チェース銀行	13.7％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	5	18,544	－	－
		その他	10	107,661	3	294,725
		計	15	126,205	3	294,725
	個人		－	－	－	－
	国内　計		15	126,205	3	294,725

海外	法人	年金	4	3,342	－	－
		その他	44	129,471	3	0
		計	48	132,813	3	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		48	132,813	3	0

総合計	63	259,018	6	294,725

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1　件
	0　百万円
欧州	2　件
	0　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	1　件
	3,342　百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	50	－	－	13	－	－	－	－
金額	－	177,713	－	－	81,305	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	34	15	5	9	－	－
	構成比(%)	54.0	23.8	7.9	14.3	－	－
	金額	1,217	37,128	32,968	187,704	－	－
	構成比(%)	0.5	14.3	12.7	72.5	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用哲学】

長期的な観点に基づいた、ファンダメンタル・バリューの重視

・ **市場では時折ミスプライスが発生する場合があります。**証券価格は、時折公正価値（フェアバリュー）から乖離します。しかし、中長期的にはインフレーション、クレジット・ファンダメンタルズ、流動性等を反映しフェアバリューに収斂します。過小評価された証券に一貫して投資を行うことで、優れた投資リターンを獲得することが出来ると考えます。

・ **弊社はミスプライスを体系的に発掘する体制を有します。**弊社には、フェアバリューよりも低い価格で取引される市場や証券を発掘し、リターンの源泉とする能力があることを確信しています。グローバルな運用拠点に配置されたマクロ経済とクレジットのリサーチ体制を活用し、証券価格とファンダメンタルズに基づくフェアバリューを、規律と厳密さをもって相対比較することで、ミスプライスの発掘が可能になります。

・ **最も確信度の高いポートフォリオを構築します。**弊社が考えるフェアバリューと市場価格に差があるほど、こうした潜在的な投資価値に基づく投資の収益機会が大きくなります。また、弊社のファンダメンタルズに対する見通しへの確信が高いほど、弊社ポートフォリオにおける見通しに応じた戦略の重要性は高まります。

戦略の分散

・ **リターン源泉の分散を図ります。**お客様のリスク許容度に応じて、投資目標の達成を追求します。そのため、デュレーション、イールドカーブ、セクター配分、銘柄選択、国別配分、通貨戦略などの様々な戦略を通じて収益の追求と投資の分散に努めます。単一の投資戦略がパフォーマンスに過度に影響を与えることなく様々な市場環境に対応して収益を獲得できるよう複数の分散された戦略を採用します。同時に、複数の分散された戦略は、リスクの低減にも効果を発揮します。

【運用の特徴】

市場や債券セクター毎に配置された110名の運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制により、債券市場全般に幅広い専門知識を有します。専門分野別に編成され、グローバルに配置されたスペシャリストにより構成されるセクター・チームの投資判断が、全ての地域別戦略、グローバル戦略に適用されます。このチーム・アプローチにより、ウエスタン・アセットの各債券セクターにおけるベスト・アイデアが、お客様のポートフォリオに反映されます。加えて、グローバルに共通の運用システムを共有しており、グローバル運用において不可欠な高水準の運用インフラを有しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社ではトップダウンのマクロ経済分析とボトムアップの銘柄調査を用いたチーム・アプローチを全ての運用戦略に適用することで、一貫した運用プロセスを維持しています。

弊社の運用プロセスは、グローバル戦略についてはグローバル投資戦略委員会が、米国戦略は米国投資戦略委員会が、マクロ経済見通し等のトップダウンの見通しを策定することから始まります。両委員会は、債券市場の各セクターを担当する運用部のシニアメンバーで構成されています。セクター･チームは日々の意見交換のほか、会社の見通しや方針を検討するための正式なミーティングを開催し、専門セクターのポートフォリオ構成（銘柄選択、サブセクターの配分）やセクター全体のバリュエーションに対する評価を議論し決定します。

国・地域及びセクター・チームによる見通しを基に、米国ブロード戦略委員会及びグローバル投資戦略委員会において６ヵ月から９ヵ月先の運用環境見通しをまとめます。運用環境見通しが決定すると、モデル・ポートフォリオのデュレーション、イールドカーブ、セクター配分等の目標を設定します。

担当ポートフォリオ・マネージャーは各種の制約や顧客ガイドラインを勘案しながら個別のお客様ポートフォリオを構築します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（注）以下は、一社で最低運用金額以上の個別契約を締結される投資家向けの標準的な報酬体系の一部です。料率は、運用対象資産や運用手法その他に基づき顧客との事前の協議により決定します。

投資一任契約に係る基準料率（年率・税込み・運用戦略の一部についてのみ記載）

グローバル国債

- 100億円以下の部分：年率 0.330%
- 100億円超の部分： 年率 0.165%

グローバル債券総合

- 100億円以下の部分：年率 0.440%
- 100億円超の部分： 年率 0.220%

日本債券コア

- 50億円以下の部分：年率 0.275%
- 50億円超の部分： 年率 0.165%

11. その他、特記事項

【ウエスタン・アセットの特長と強み】

総合債券運用ハウスとしての強み

- 全債券資産への調査・投資体制
- 債券最大手の１社としてのブローカーへの交渉力
- 発行体へのアクセス力

「債券」の「運用業」に特化し、債券特化型の運用会社として世界最大級の運用資産

- 1971年からの50年以上の債券アクティブ運用の経験
- アクティブ・マネージャーとしての文化
- 運用業を中心とした会社・組織設計

債券運用のソリューション・スペシャリスト

- グローバルな運用ソリューション
- 東京運用チームによる運用ソリューションの提供、投資分析などのアドバイス

日本拠点における投資運用体制

- 東京運用チームは４名の運用プロフェッショナルを含めた５名の充実した運用体制（日本拠点運用部長；木村浩幸）
- 日本債券運用戦略のみならず長年の経験と実績のある各国金利・通貨の相対価値分析に基づくグローバル債券運用戦略・為替戦略も提供
- 世界の拠点のグローバル運用体制を活用しながらも、日本のお客様の視点に立った運用サービスを展開

詳しいお問い合わせは WAClientService-MarketingTokyo@westernasset.com まで。

目次へ戻る

会社名　上田八木証券株式会社

所在地　〒 103-0021　東京都中央区日本橋本石町1丁目1番9号

電話　03-3270-2845（代）　ファックス　03-3241-0850

HPアドレス　https://www.uedayagi-sec.co.jp/

代表者　取締役社長　川東　史和

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第29号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02020

業務開始年月　2007年9月1日　資本金　4.8億円

作成部署　業務管理部　電話　03-3270-2845

１．業の種別　（該当する業務に○を付しております。）

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
上田八木短資株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	242	469	29	13	1,072
2024年3月期	229	435	35	28	1,058
2023年3月期	232	447	63	51	1,030

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11.0　名

②運用業務従事者数　5.0　名

内 ファンド･マネージャー数　4.0　名、平均経験年数　26　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

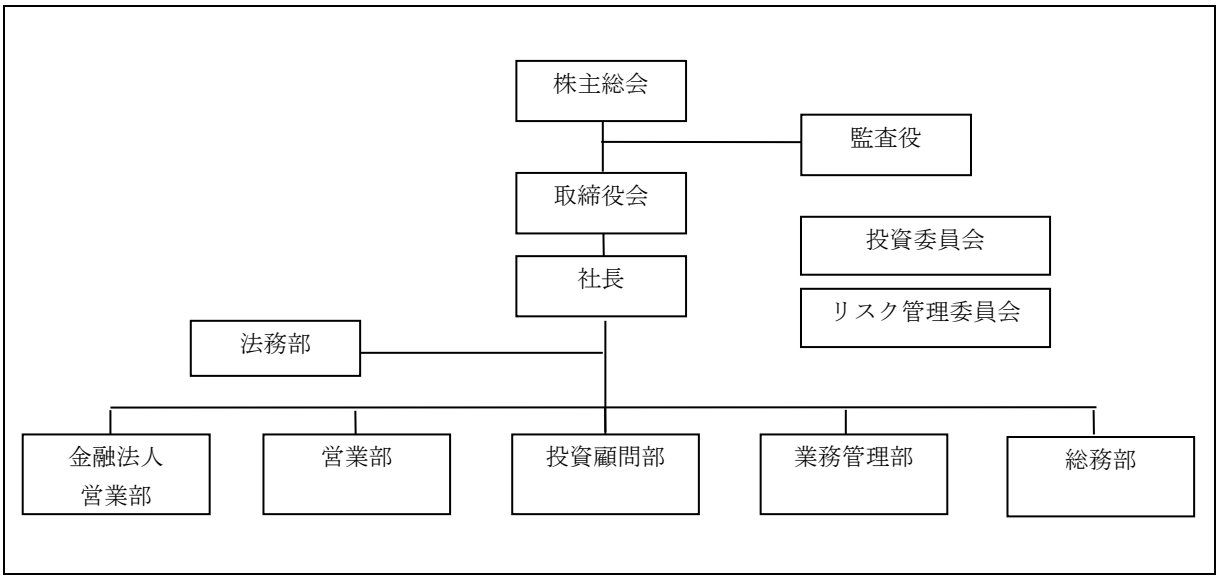
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1.0　名、平均経験年数　11　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4.0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1.5　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
下記②に該当する法人との取引	International Fund Services (N.A.) L.L.C.	２６．３%	
	BlackRock Investment Management (UK) Limited	１９．３%	
	非開示	１０．７%	
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	42	68,856	－	－
		その他	8	13,158	－	－
		計	50	82,014	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		50	82,014	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	50	82,014	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	2	－	－	－	－	－	－	48
金額	－	5,176	－	－	－	－	－	－	76,838

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	20	28	2	－	－	－
	構成比(%)	40.0	56.0	4.0	0.0	0.0	0.0
	金額	11,501	59,321	11,192	－	－	－
	構成比(%)	14.0	72.3	13.6	0.0	0.0	0.0

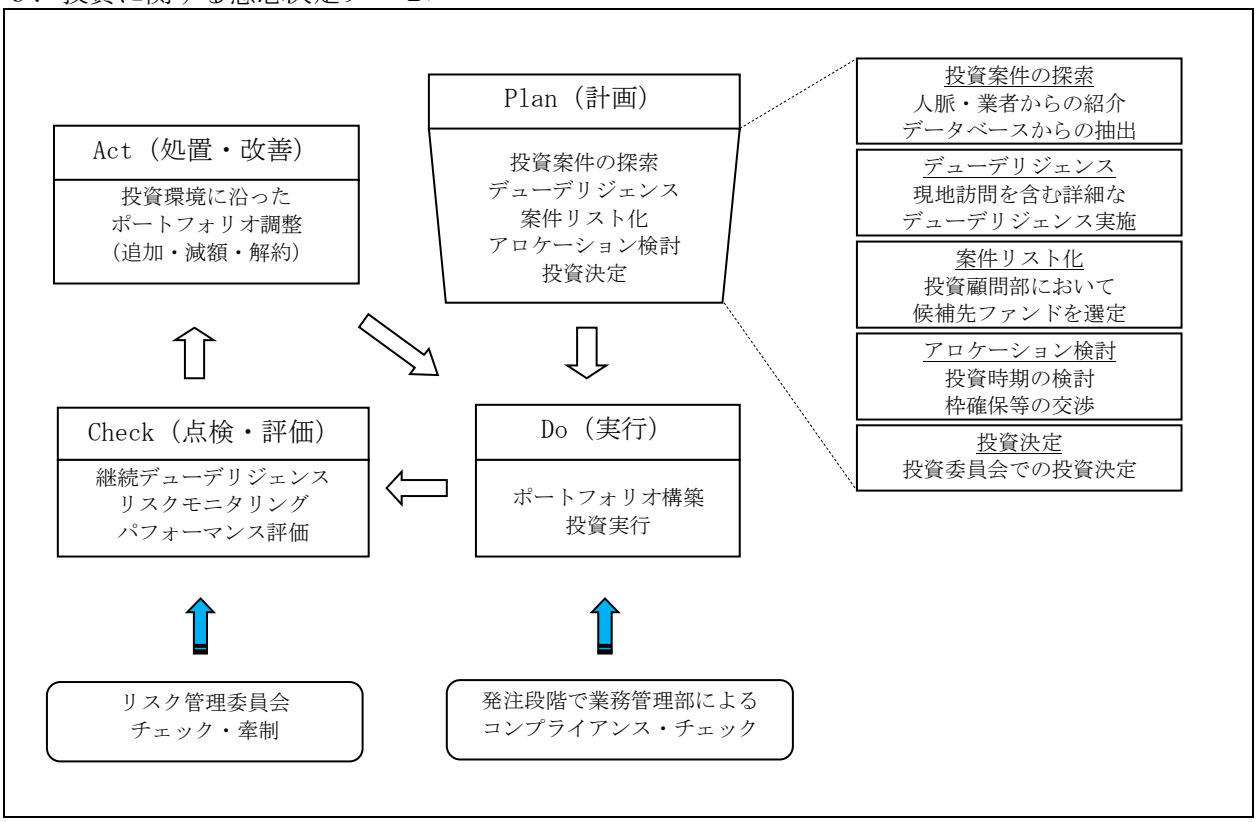
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

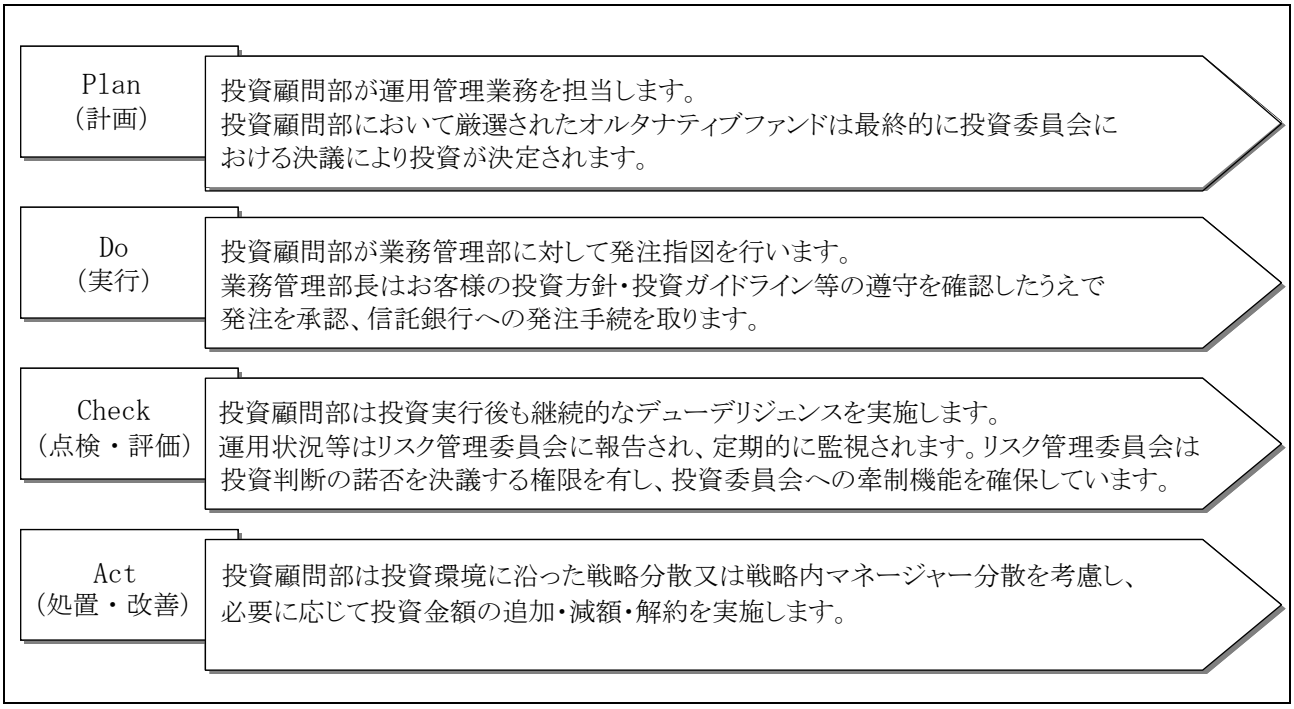
＜企業理念＞
グローバルには優れた投資機会を提供する商品が数多く存在します。その中から、独自の調査分析を通じて真に卓越した商品を選別し投資家の皆様に提供することにより、多様な金融商品と投資家をつなぐ「かなめ」となって投資家利益の向上に努めます。
また、これら良質な商品提供の結果として生まれるリターンの蓄積が、年金資金はもちろんのこと、幅広い投資家層の資産形成に寄与することを通じて、社会の発展に貢献します。

＜特徴＞
<u>オルタナティブファンド投資専門業者</u>
当社は、2001 年上田八木短資のオルタナティブファンド販売事業開始以降、オルタナティブファンド投資に特化した機関投資家営業を行って参りました。当社はオルタナティブファンド販売事業で培ったリサーチ能力やオルタナティブファンドへのアクセスを活かし、お客様と投資先のオルタナティブファンドとの間に長期的な信頼関係を築くことをサポートするとともに、証券業務を兼業する投資運用業者として、そしてお客様から信頼されるパートナーとして、独自性のあるゲートキーピングサービスを提供いたします。

<u>運用哲学</u>
お客様の投資目的・投資方針に基づいて、当社の経験あるポートフォリオマネージャーが投資先のオルタナティブファンドを探索し、詳細なデューデリジェンスを行ったうえで投資判断を決定します。オルタナティブファンドというアセットクラスへの投資は、ただ収益の獲得を目指すことだけが目的ではなく、レポーティングやマネージャーとの対話を通じて相場の見方・投資アイデアへの理解など副次的な学習効果を得られることもあります。当社は、投資先のオルタナティブファンドとの長期的な信頼関係の構築はお客様のオルタナティブファンド投資が成功するための必要十分条件であると考えております。

９．投資に関する意思決定プロセス





10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約および投資一任契約に係る報酬については、当社規定に基づき、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等により、料率は年2.0%（税抜）を上限とし、お客様と個別協議の上決定させて頂きます。実績報酬を組み合わせて設定する場合には、ハイウォーターマーク等を超過した収益部分の20.0%（税抜）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により決定させていただきます。

目次へ戻る

会社名　ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内１丁目１番１号

電話 (03)5533-0011　ファックス (03)5533-0022

HPアドレス https://www.wellington.com/japan

代表者　日本における代表者　エリック・マイケル・タナカ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第428号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00751

業務開始年月　平成９年11月28日　資本金　600万シンガポールドル
（持込資本金）0円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　(03)5533-0011

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3．主な株主

株主名	議決権保有比率
ウエリントン・マネージメント・グローバル・ホールディングス・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	3,610	6,623	1,543	1,010	2,366
2023年12月期	3,533	7,283	2,616	1,752	2,540
2022年12月期	4,258	8,021	2,994	2,075	3,030

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 79 名

②運用業務従事者数 9 名

内 ファンド・マネージャー数 9 名、平均経験年数 17 年 1 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 4 名、平均経験年数 17 年 6 ヵ月

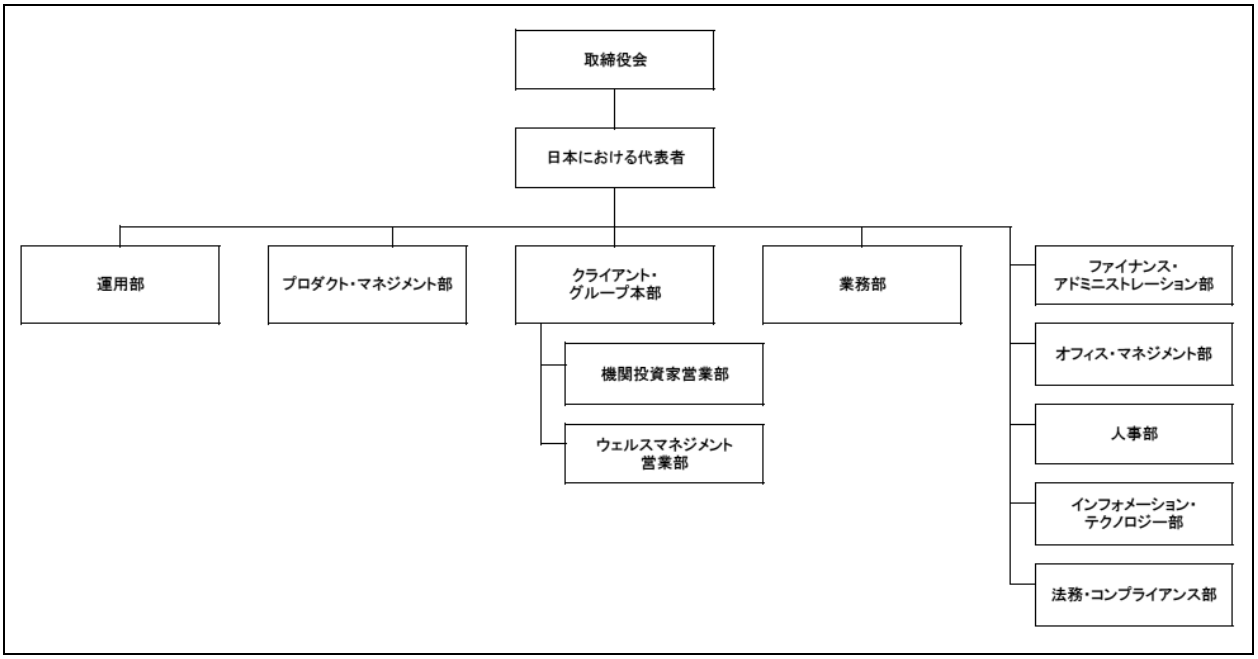
投資顧問・投信部門兼任者 5 名、平均経験年数 16 年 9 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 7 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガンスタンレー証券	11.1％	
	ゴールドマン・サックス証券	11.1％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	13	404,676	－	－
		私的年金	17	256,734	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	30	661,411	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		30	661,411	－	－

海外	法人	年金	14	175,918	－	－
		その他	23	195,807	－	－
		計	37	371,725	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		37	371,725	－	－

総合計	67	1,033,135	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	9件 112,717百万円
欧州	1件 49,673百万円
アジア	3件 6,625百万円
その他	1件 6,902百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	20	－	－	16	4	－	25	1	1
金額	240,472	－	－	383,841	24,792	－	375,113	5,295	3,623

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	19	11	21	4	1
	構成比(%)	16.4%	28.4%	16.4%	31.3%	6.0%	1.5%
	金額	4,772	55,299	67,805	532,670	212,647	159,942
	構成比(%)	0.5%	5.4%	6.6%	51.6%	20.6%	15.5%

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ウエリントン・マネージメントでは、その調査部門およびポートフォリオ・マネジメント部門の組織形態により、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）が存在せず、また全社的に共通する投資哲学による制約や統制も設けられておりません。ウエリントン・マネージメントは各々明確な投資目標と一貫した投資アプローチを持つ様々な種類の投資スタイルを提供しており、各専門の運用チームが各投資スタイル固有の条件内で広範な裁量を持ち、個別の投資哲学のもとに運用を行っています。

9．投資に関する意思決定プロセス

弊社グループでは投資家の多岐にわたる投資目的に合わせて様々な投資手法を活用しておりますので、全てのポートフォリオに適用することができる統一された運用プロセスが存在する訳ではありません。しかし、それらの投資手法のほとんどはグループ独自のアナリストによる調査がその根幹を成しています。ウエリントン･マネージメントの調査グループは広範囲で、かつ詳細な調査を行っています。調査グループには産業アナリストや地域アナリスト、エコノミスト、クオンツ・アナリストに加え、モーゲージ債といった特定の債券を分析する特化債券アナリスト等も数多く含まれています。ウエリントン･マネージメントではアナリストとしてのキャリア・パスが確立されており、アナリストの社外流出は低く抑えられ、結果としてアナリストは長期的な視点に立った分析を行うことが可能となります。

また、各アナリストの調査結果は社内の運用プロフェッショナルが公式、非公式を問わず様々な場で積極的に議論することにより、投資プロセスに反映されています。更に、ポートフォリオによってはアナリストが直接運用をするものもあり、アナリストによる銘柄推奨に対する責任は明確になっています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任報酬は、運用戦略、運用形態、契約資産額等を勘案し、お客様と個別に協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

(1) ウエリントン・マネージメントの概要（2025年3月31日現在）

- 創業1928年
- 運用資産額1兆2,206億米ドル（約183兆円）
- 資産運用業務に専念：お客様との利益相反を極力回避
- 非公開パートナーシップ制：独立系投資運用専業会社として運用の一貫性/継続性を維持
- グローバルに展開：世界の主要金融センターの19拠点に運用及び営業部門を配置
- 従業員2,867名、824名の運用プロフェッショナル
- 伝統資産およびオルタナティブ資産の運用体制
- 顧客数3,052
- 約65カ国の顧客より受託

(2) ウエリントン・マネージメントにおける運用プロフェッショナル（2025年3月31日現在）

WELLINGTON MANAGEMENT®

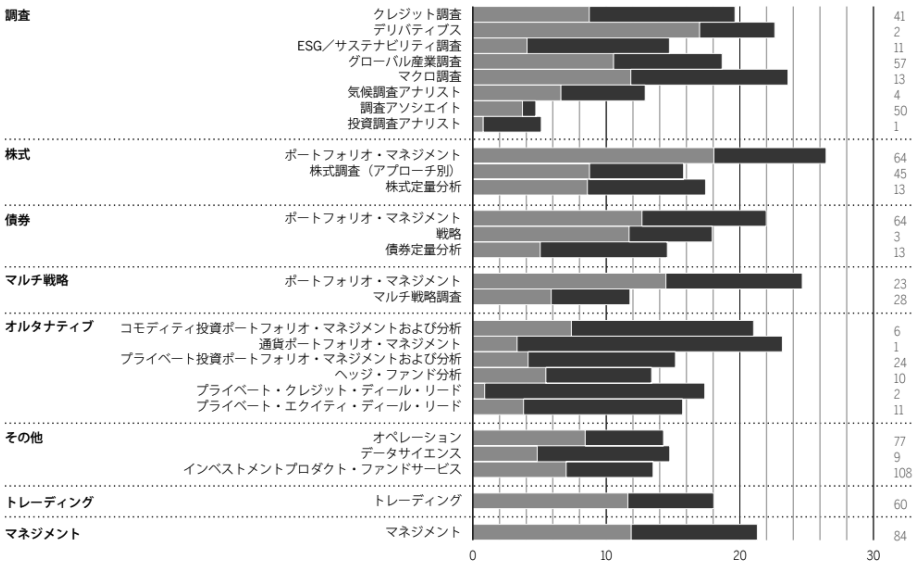
運用チームは、社内全域の調査情報にアクセス可能

ファンダメンタル調査、ESG調査、定量分析、マクロ調査、テクニカル分析など、多岐に亘る調査プラットフォームを独自に構築

■ 平均在籍年数
■ 平均経験年数

運用ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ
合計人数：824名

ウエリントン・マネージメント
運用プロフェッショナルの陣容



2025年3月31日現在

目次へ戻る

会社名	ウエルインベストメント株式会社

所在地　〒 162-0044　東京都新宿区喜久井町65番地　糟屋ビル３階

電話　03-5272-0471　　ファックス　03-5272-0472

ＨＰアドレス　http://www.weruinvest.com

代表者　代表取締役社長　　瀧口　匡

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2585号　　登録年月日　平成23年10月14日

協会会員番号　012-02545

業務開始年月　平成23年10月28日　　資本金　4.61億円

作成担当者　管理部　　電　話　03-5272-0471

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
学校法人早稲田大学	10.2%
その他	89.8%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	55	276	46	30	707
2023年9月期	108	260	55	40	679
2022年9月期	59	215	65	44	633

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　１５　名

②運用業務従事者数　７　名

内 ファンド・マネージャー数　３　名、平均経験年数　２６　年　４　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

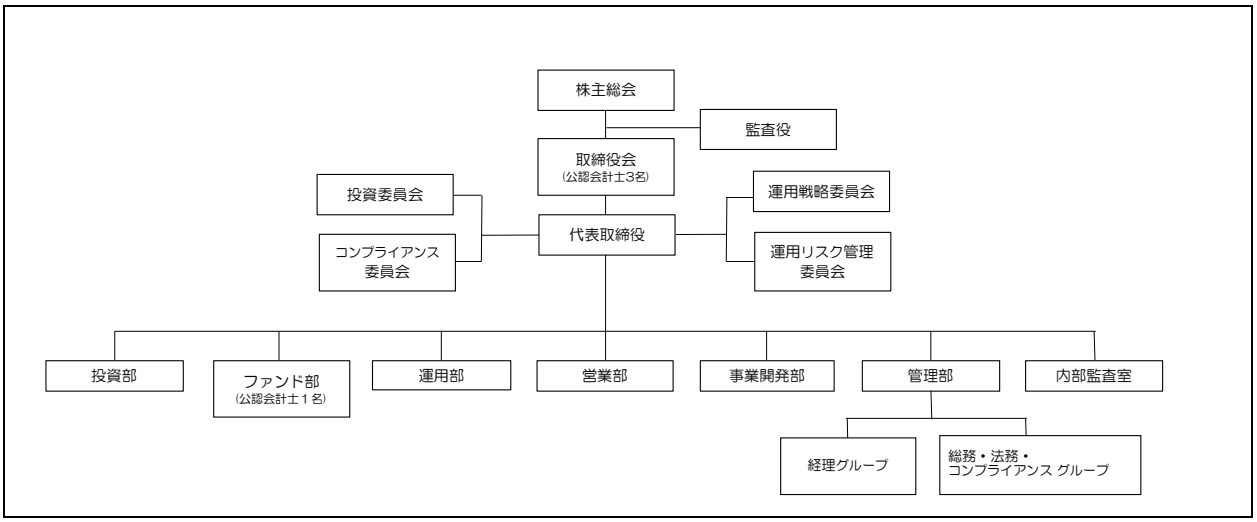
投顧・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　３　名、平均経験年数　１１　年　６　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　２　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2023年10月1日～2024年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	守秘義務等により非開示
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	5	10,964	－	－
		その他	1	956	－	－
		計	6	11,920	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	11,920	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	6	11,920	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	3	2						
金額	2,598	3,584	5,738						

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	4	－	－	－	－
	構成比(%)	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	365	11,555	－	－	－	－
	構成比(%)	3.1	96.9	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○使命

１．アルファのご提供

本邦資本市場にイノベーションを引き起こし、新たなアルファを提供する企業を創出することで、日本経済の発展に寄与することを使命とします。そのため、弊社は資本市場に変革をもたらすようなイノベイティブな投資手法やアイデアに関して絶えず調査・分析を行っております。現在ご提供しております投資戦略は、資本市場にイノベーションをもたらし、投資家に新たなアルファを提供するものと位置付けています。

２．信頼と継続

弊社は、顧客との信頼関係を長期的に構築するため、顧客本位の業務運営と法令遵守を経営の基本方針とし、企業倫理、法令、社内規則、金融庁の監督指針、証券取引等監視委員会の検査マニュアル等を遵守し、投資家の保護に務めてまいります。特に、弊社が日本経済発展に寄与するためには、その社会的役割の重要性を認識することが必要不可欠であると考えています。その認識をしっかりと経営戦略の根幹として位置付け、弊社は資産運用を行ってまいります。

○投資哲学

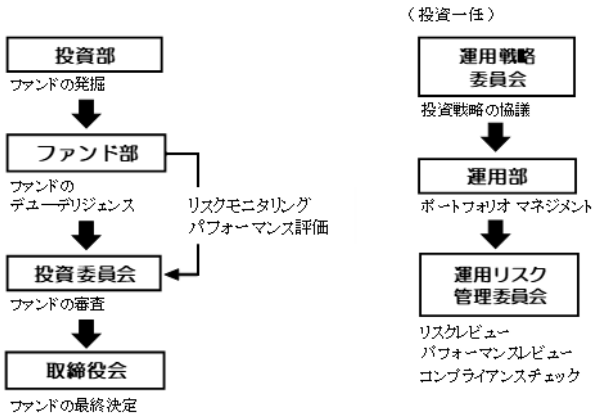
１．「投資家の満足が第一の使命」という哲学を共有できるマネジャーを選別します。これにより、投資家に信頼頂ける投資戦略を、長期に提供することが可能と考えます。

２．高品質なマネジャーを選別します。これにより、投資家の資産運用の効率向上に、長期にわたって資することが可能と考えます。

３．従来とは異なった独自性を長期に確保可能なマネジャーを選別します。これにより、投資家の分散投資に貢献することが可能と考えます。

４．マネジャーへの支援を強力にコミットし、多くの時間とエネルギーをマネジャーと共有することにより、定量分析・定性分析の両面において、信頼性の高いマネジャー選別とモニタリングを継続します。

９．投資に関する意思決定プロセス



［上図左側］ ファンドの発掘は投資部により行い、ファンド部にてファンドのデューデリジェンスを実施いたします。その後、デューデリジェンスの結果を踏まえて投資委員会にて審査を実施しています。また、投資後のリスクモニタリングやパフォーマンス評価はファンド部にて適時実施致して投資委員会へフィードバックしています。最終的に取締役会の承認によりファンドの売買を決定致します。

［上図右側］投資一任資産の運用は、取締役会にて定めた「投資方針」「包括ガイドライン」「運用計画書」に基づき、投資先となる債権等の投資戦略を協議します。その投資戦略に基づき運用部にてポートフォリオマネジメントを行い、その状況を運用リスク管理委員会にてレビュー、チェックし、マネジメントに関するコンプライアンスの遵守状況のチェックを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬の報酬料率、適用条件については顧客との協議の上、双方合意のもとに決定します。

11. その他、特記事項

○ウエルインベストメントの特徴

ウエルインベストメント （WERU Investment） は、早稲田大学アントレプレヌール研究会 （WERU） の発足を活動の起源とし、約27年間にわたって、イノベイティブな事業の起業や成長支援を行ってきました。

その経験と実績に基づき、 投資運用業者として、イノベイティブな投資戦略、他に類を見ないテクノロジーを投資家に提供しています。

＜特徴＞

（１）大学資源（人材と知財）の活用

（２）“信頼”と 高度な“専門性” （Ph.D 4名、公認会計士 3名）

（３）卓越した実績

①優れたマネジャー・企業の発掘

②ハンズ・オンによる広範で強力な支援

○外部監査

2025年3月31日時点における投資一任業務に係るシステムの記述書及び内部統制のデザインに関する独立受託会社監査人の保証報告書 （Type2） を監査法人より受領しています。

目次へ戻る

会社名	Wealth Management株式会社

所在地 〒 106-0047　東京都港区南麻布五丁目2番32号

電話　03-5421-7753　　ファックス　03-5421-7754

HPアドレス　http://wealth-management.jp/

代表者　代表取締役　荒井　裕樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3040号　　登録年月日　2018年2月21日

協会会員番号　012－02816

業務開始年月　2017年10月　　資本金　0.7億円

作成部署　総務部　　電　話　03-5421-7753

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
有限会社ウェル・エンタープライズ	50.0%
荒井　裕樹	50.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	166	197	△69	△69	78
2023年9月期	145	192	7	5	108
2022年9月期	150	164	11	11	112

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　14　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

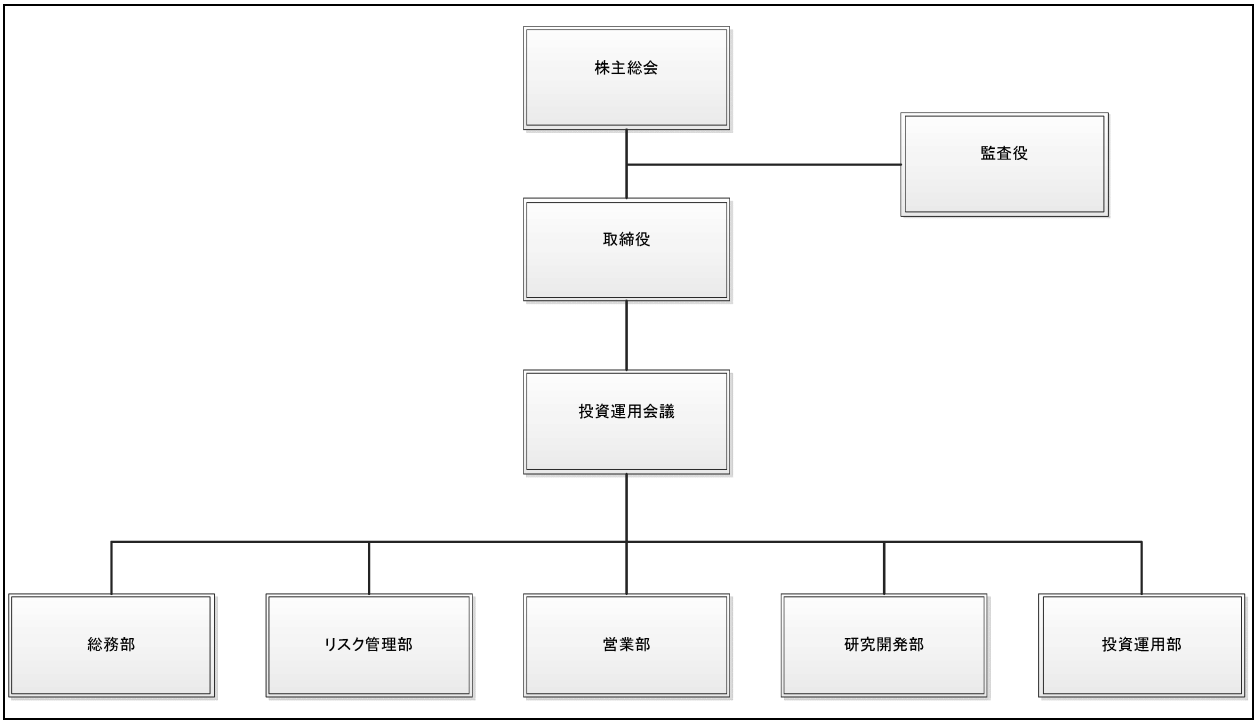
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　6　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2023年10月１日～2024年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	
下記①に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引	INTERACTIVE BROKERS LLC	100.0 ％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	3	200	－	－
		計	3	200	0	0
	個人		2	96	－	－
	国内　計		5	296	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	8,910	－	－
		計	1	8,910	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	8,910	0	0

総合計	6	9,206	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	6
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	9,206

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	－	1		－	－
	構成比(%)	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
	金額	296	－	8,910	－	－	－
	構成比(%)	3.2	0.0	96.8	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資哲学は、当社の事業の基本的性格が、富裕層に対する資産の保全・運用・管理を主とするファミリーオフィス事業であることから、富裕層の投資志向に即し、且つ他に優れた選択肢に乏しい分野における投資の選択肢を提供することにあります。

運用のスタイルは、その目標とする投資収益率(リターン)及び資産価格変動率(ボラティリティ)の程度については可能な限りボラティリティを抑制し、且つ主として一般的な株価指数と他の金融商品の価格変動との相関性をも抑制しつつ、長期的に見て当該ボラティリティ以上のリターンを達成することを目標とするものであり、限定されたリスク許容度を前提としつつ、長期的に見て物価上昇率及び長期国債利回りを上回るリターンを達成することにより資産の保全を志向する傾向がある、富裕層の投資志向に即した投資商品を提供するとする当社の上記投資哲学に沿った運用スタイルとなっております。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資方針は、「業務取扱要領」及び「投資運用会議規則」に基づき、投資運用会議（構成員：投資運用部長、リスク管理部長、総務部長、オブザーバー：コンプライアンス業務委託先）が決定し、同方針決定に基づく投資判断を投資運用部が行う。当該投資判断に基づく取引の執行（証券会社等ブローカーに対する指図）は、総務部において行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬とも、運用対象商品・運用手法等に基づき、一定の基準のもとに顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定しております。

11．その他、特記事項

適格投資家向け投資運用業の登録を行っております。

目次へ戻る

会社名　ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋3丁目11番1号　HSBCビルディング
電話　03-3548-5690　ファックス　03-3548-5679
ＨＰアドレス　www.assetmanagement.hsbc.co.jp
代表者　代表取締役　金子正幸
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第308号　登録年月日　2007年9月30日
協会会員番号　010-00138
業務開始年月　1987年3月12日　資本金　4.95億円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-3548-5690

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
事務所	大宮事務所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20 大宮JPビルディング12階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド	100%

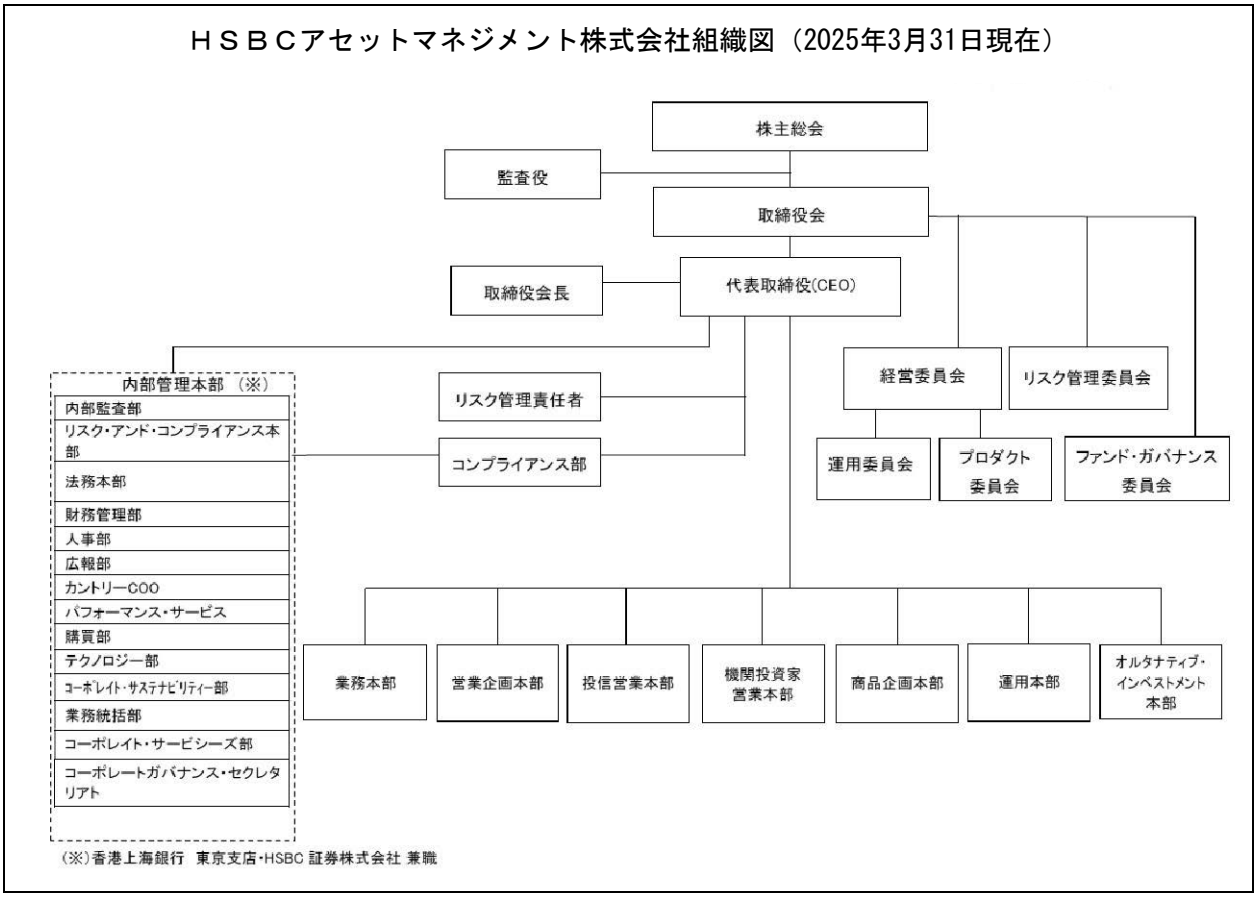
４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	104.1	11,753.9	1,894.7	1,301.4	3,262.9
2023年12月期	95.8	6,498.2	21.5	3.8	1,961.5
2022年12月期	94.6	6,163.9	-68.9	-57.0	1,957.6

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　49　名
②運用業務従事者数　3　名
内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　27　年　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　年　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　27　年　ヵ月
内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　年　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　11　名
CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

香港上海銀行、HSBC証券兼職者を除いた人数を記載しております。

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0 %	
下記①に該当する法人との取引		0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	BARCLAYS CAPITAL INC./U.S	37.0%	
	SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LTD/U.K	36.3%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	HSBC BANK PLC/U.K	1.5%	
	HSBC CONTINENTAL EUR	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	61,582	－	－
		私的年金	3	4,008	－	－
		その他	1	1,494	－	－
		計	6	67,083	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	67,083	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	6	67,083	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件
	－　百万円
欧州	－　件
	－　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	－　件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	5	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	65,589	－	－	－	1,494

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	3	－	2	－	－
	構成比(%)	16.7%	50.0%	－	33.3%	－	－
	金額	566	4,935	－	61,582	－	－
	構成比(%)	0.8%	7.4%	－	91.8%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

HSBCアセットマネジメントでは、「市場は非効率的であり、経験豊富な運用者がその非効率性を特定し捉えることにより、顧客ポートフォリオに付加価値を与えることが可能である」という運用哲学をグループ全体で共有しています。明確な投資哲学と、それを具体化する運用プロセス

が、長期に亘り付加価値を提供する鍵であると考えます。

HSBCアセットマネジメントでは、世界約20超の国と地域に在籍する約660名以上の現地市場に習熟した運用プロフェッショナルが、資産ごとにグローバルで一貫した規律ある運用プロセスを通じて、HSBCの運用哲学を実現することが可能だと考えます。各拠点の現地運用チームは、グローバルに構築されたプラットフォームを通して相互に情報交換を行うことで、より多くの収益獲得機会を創出します。

９．投資に関する意思決定プロセス

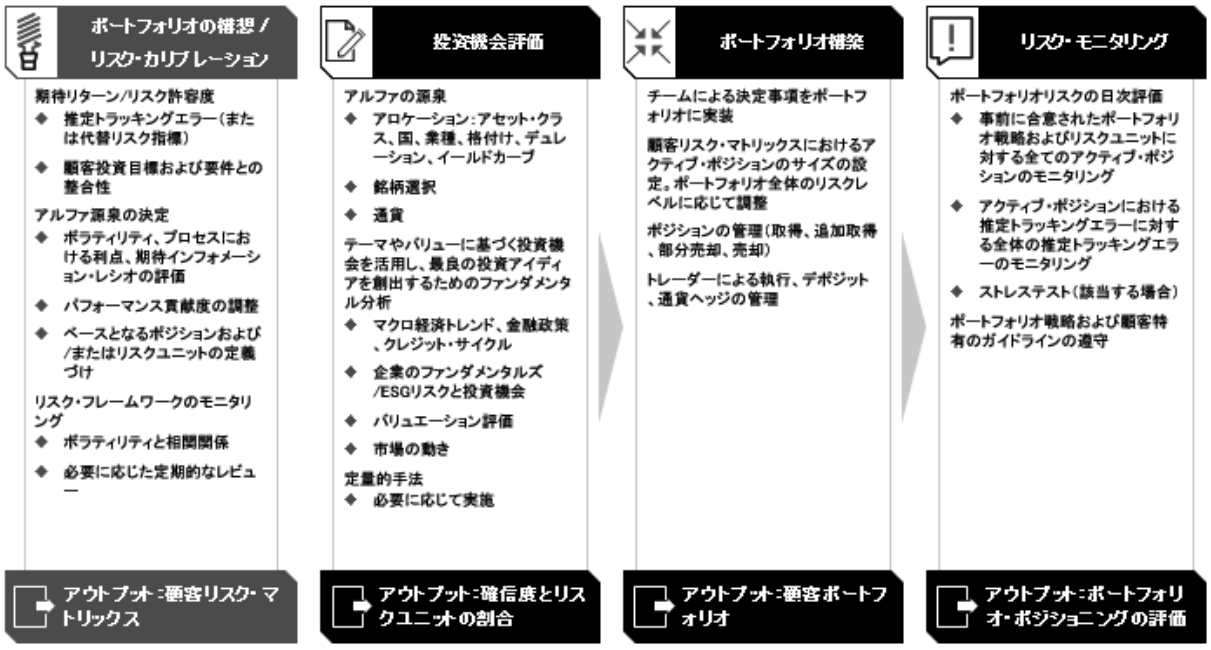
HSBCアセットマネジメントが提供する主な運用戦略ごとの投資プロセスは以下の通りです。

外国債券運用戦略

■グローバル債券／グローバル・エマージング債券／アジア債券／欧州債券（アクティブ運用）

- 独自のリサーチに基づく規律あるアクティブ運用
- 運用チームの高度な専門性を活かす、個別戦略ごとの運用
- 厳格なリスク配分の下、様々な運用戦略を組み合わせリターンを最大化
- 金利、為替、新興国国債、社債についてグローバルで運用プロセスを標準化
- グループとしての豊富な運用リソースが投入された、独自のリスク管理ツールを活用

＜債券運用プロセス＞



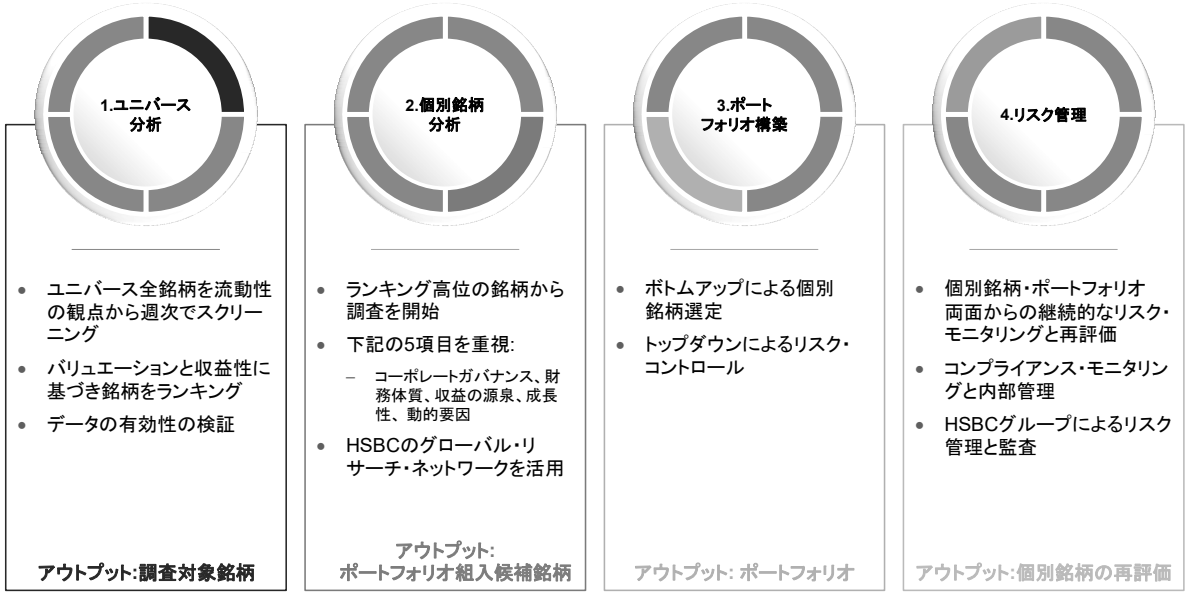
例示を目的としたもの。実際の運用は、ファンド毎および市場環境により異なることがあります。

外国株式運用戦略

■グローバル株式／地域特化型株式／単一国株式（アクティブ運用）

- 運用プロセス、リサーチ手法、定量ツールをグローバルで共通化
- ベストプラクティスの共有と投資アプローチの一貫性をグローバルに担保する一方、ローカルの意思決定を尊重し、個別の状況下での運用の最適化を図る
- HSBCのグローバルなネットワークから得られる現地情報が、銘柄分析での優位性を高める
- グループとしての豊富な運用リソースが投入された、独自のリスク管理ツールを活用

＜株式運用プロセス＞



例示を目的としたもの。実際の運用は、ファンド毎および市場環境により異なることがあります。

■上記のほか、マルチアセット、ABS、リクイディティ商品、オルタナティブ、責任投資等、幅広い運用戦略を提供しています。また、各資産クラスのファンダメンタルズ・リサーチにESG分析を融合し、社会的責任投資にも重点を置いています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用戦略ごとに弊社が定める標準報酬体系があります。詳細は弊社営業担当者までお問い合わせ下さい。

11. その他、特記事項

HSBCアセットマネジメントについて

- HSBCアセットマネジメントは、HSBCグループに属する資産運用部門の総称です。
- ロンドン、パリ、ニューヨーク、デュッセルドルフ、香港、東京等、世界約20超の国と地域に拠点を有し、機関投資家およびリテール向けに様々な運用プロダクトを提供しています。
- 運用資産はおよそ7,651億米ドル(114兆4,155億円*) となっています。

**2025年3月31日現在、運用資産の円換算額は米ドル＝149.54円にて計算

HSBCアセットマネジメント株式会社について

- HSBCアセットマネジメント株式会社はHSBCアセットマネジメントの日本拠点であり、投資家のニーズに応じて先進国・新興国を幅広くカバーしたグローバルな運用戦略を提供しています。
- 機関投資家に対する投資運用業務、投資助言・代理業務を行っています。

HSBCアセットマネジメントの強み

- 現地情報に精通した運用チームが投資の視点と分析を提供
- グローバルな運用プラットフォームが地域横断的なコミュニケーションを実現
- 厳格なリスク管理の下で、優れた運用成果の達成を目指す

目次へ戻る

会社名　ＨＣアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 101-0051　東京都千代田区神田神保町二丁目11番地　住友商事神保町ビル

電話　03-6685-0681　ファックス　03-6685-0686

ＨＰアドレス　https://www.hcax.com/

代表者　代表取締役　森本　紀行

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第430号　登録年月日　2007年9月30日

協 会 員 番 号　第011-01118号

業務開始年月　2002年11月29日　資本金　2.128億円

作 成 部 署　投資運用機能内部統制　電　話　03-6685-0681

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
森本紀行	53.7%
田口弘	32.2%
橋本あかね	8.3%
池田秀雄	5.8%

株主名	議決権保有比率
-	-
-	-
-	-
-	-

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	571	609	7	3	1,055
2024年3月期	635	667	68	43	1,052
2023年3月期	564	593	20	8	1,008

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　26　名

②運用業務従事者数　16　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　31　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

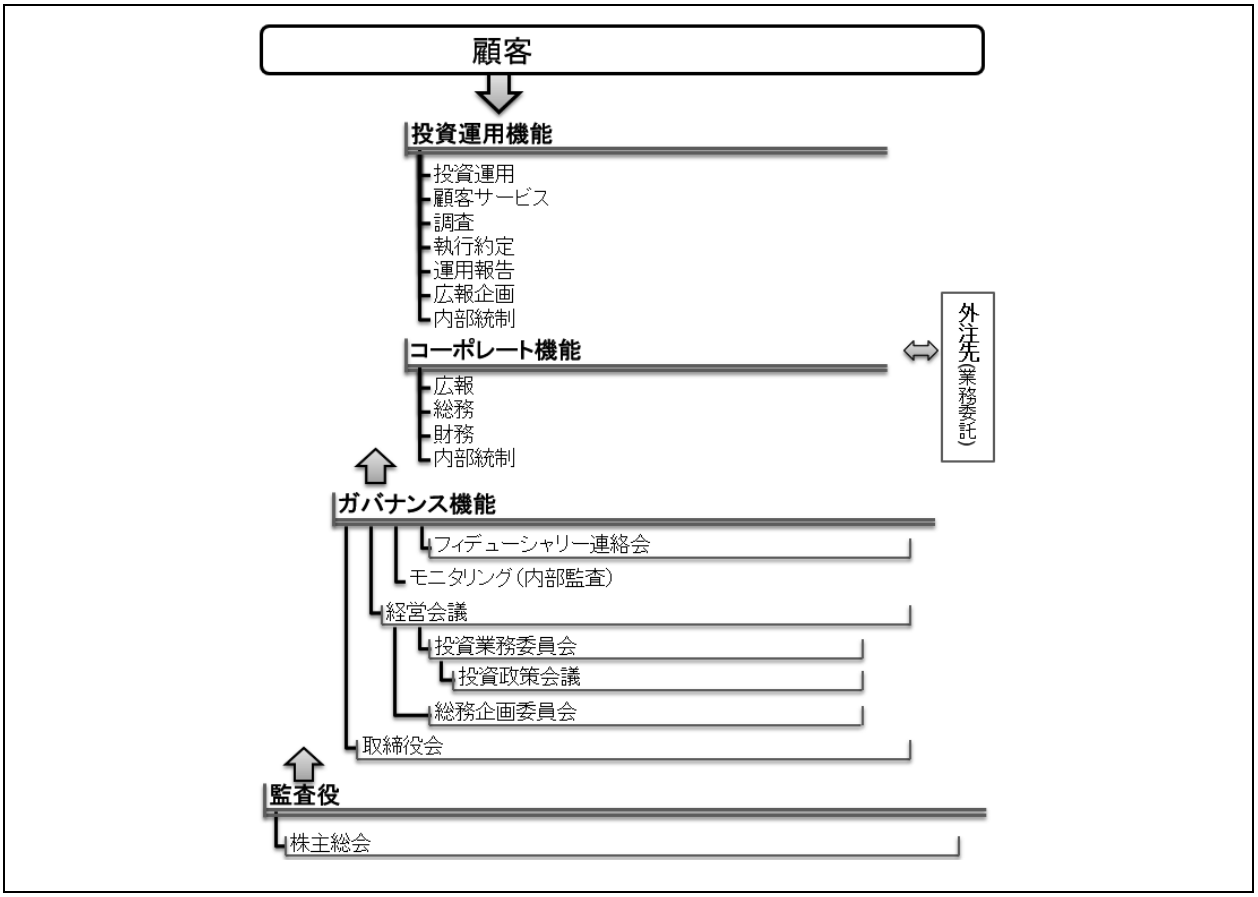
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　23　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　12　名、平均経験年数　3　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	なし
下記①に該当する法人との取引		．　％	なし
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引		．　％	なし
		．　％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	なし
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	34	123,457	－	－
		その他	26	87,733	－	－
		計	60	211,190	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		60	211,190	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	60	211,190	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	19	－	－	5	8	4	24
金額	－	－	28,723	－	－	14,585	18,871	38,339	110,673

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	22	25	4	9	－	－
	構成比(%)	36.7	41.7	6.7	15.0	0.0	0.0
	金額	6,046	56,894	24,368	123,882	－	－
	構成比(%)	2.9	26.9	11.5	58.7	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

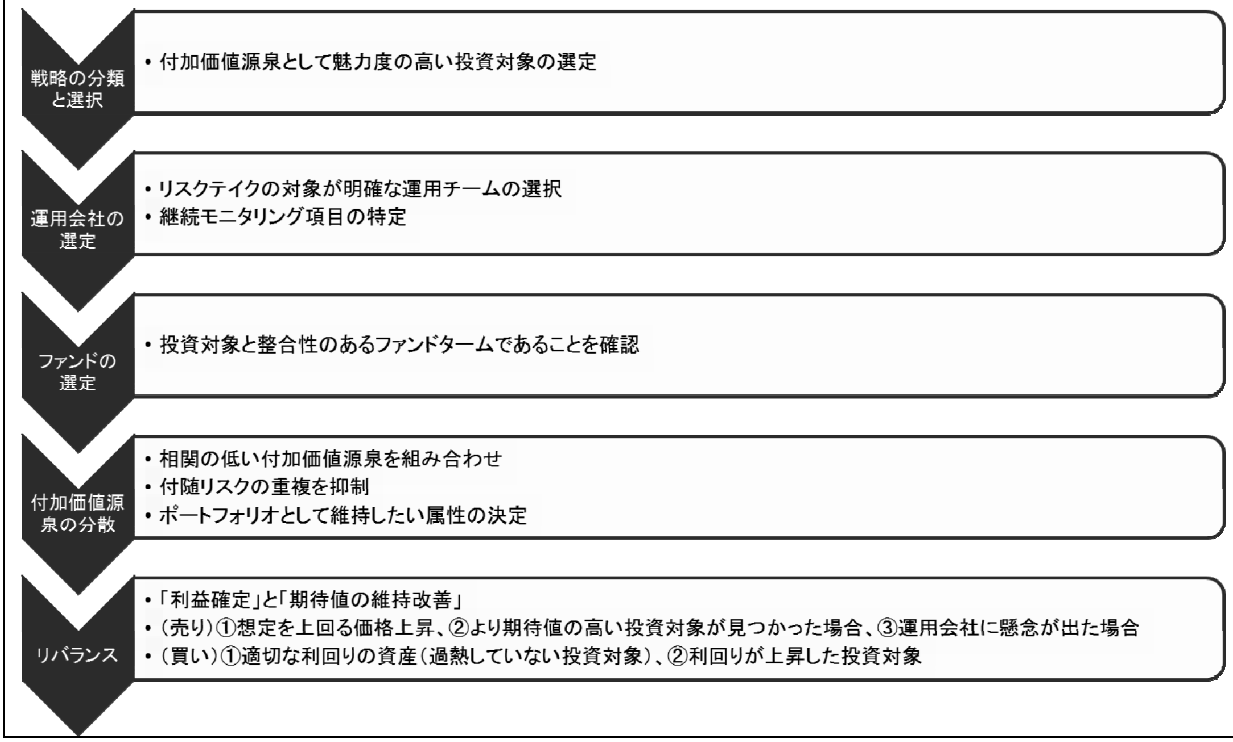
HCアセットマネジメントは、経営哲学として、フィデューシャリー・デューティーの徹底、金融技法の高度化が求められる領域への注目、人的資本の無限の可能性、を重視しています。投資機会の見極めに当たっては、社会的意義のある資金需要の選別、非効率性への注目、キャッシュフローの予測可能性、キャピタルフローの見極めを重視しています。
当社の運用サービスは、お客様の運用目標を実現するためのポートフォリオ構築であり、創業来OCIO型事業モデルを展開しています。当社で制定するモデルポートフォリオを軸に、お客様の運用状況を鑑みて最適な課題解決を図るべく、カスタマイズします。原則として、複数戦略を組み合わせたファンドオブファンズ形式で運用します。
戦略調査に当たっては、リスクアペタイトフレームワーク（Risk Appetite Framework 以降RAFといいます）を応用してリスクを3区分し、リターン源泉については運用チームの専門性や応用力を評価、管理対象の付随リスクについてはリスクの定義と管理方針の明確性を評価、排除するべきリスクについては、投資規律の履歴を評価します。そのうえで、ファンドストラクチャーが戦略と見合っているかを評価し、運用会社のフィデューシャリー態勢を評価します。

絶対リターン追求型であるインカムプラスを主軸に、投資家の求めに応じたソリューションを提供します。
予測可能性や再現性の高いインカムを創出する戦略に注目し、投資環境に応じて投資妙味の高い戦略を選定していきます。
運用に当たっては、ポートフォリオの期待リターン、平均クーポンの維持を重視し、金利リスクは原則抑制するためデュレーションは短期維持します。絶対リターン追求に当たっては、為替リスクは原則抑制方針であるものの、投資環境に応じてヘッジ比率を調整します。
プライベート資産の投資に当たってはお客様の事務負荷を削減するサービスを提供しています。
そのほか、契約しているマンデートにかかわらず、お客様の課題解決を図るべく広くアドバイスを実施します。

	絶対リターン追求型			ベンチマーク型	
	インカム （円債代替）	インカムプラス （長期資産形成）	投資機会 （オポチュニティ）	グローバル 債券	グローバル 株式
戦略	野村BPIを上回るリターンと安定インカムを追求する戦略	インカムと投資機会の組み合わせで安定リターンを追求する戦略	需給不均衡な投資対象に注目しディスカウントで取得可能な投資対象を厳選	インカム戦略を中核に多様な戦略の組み合わせで市場を上回るリターンを追求する戦略	キャッシュフローが安定する企業を中核に多様な収益機会を追求する戦略
指標	短期金利	短期金利	短期金利	BB Global Agg Citigroup WGBI JPM Global Div.	MSCI World MSCI EM TOPIX
目標	1-2%	3-5%	6-20%	超過収益 1-2%	超過収益 2-3%
投資対象	世界の債券および債権（流動性重視）	制限なし 世界の債券、債権、株式、先物、不動産等 投資対象に制限は設けず、個別ニーズにはガイドラインで対応します	制限なし グロースファイナンス、ストレスト、ディストレストなど、資本規制や金融政策の影響で割安に取得できる状況に注目します	世界の債券	世界の株式 国別／地域別にも対応

9．投資に関する意思決定プロセス

原則として隔週で開催される投資政策会議の承認に基づき、モデルポートフォリオ、投資機会、組入可能ファンド、為替ヘッジ方針を決定します。
ファンド調査に当たっては、上述のRAFの明確性、フィデューシャリー態勢、ファンド諸条件の合理性、合理的な期待リターンの検証を重視します。
毎月、各口座の運用状況を確認し、解決するべき課題を検証しつつ、運用方針を決定し、計画的な運用を行います。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

顧客資産の規模や運用内容等の差異に応じた合理的な報酬率を適用します。
運用受託報酬は、運用対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式で受託額に応じた逓減料率の適用を基本とします。成功報酬方式を併用する場合は、運用対象資産の時価評価額等の増加額に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）を基本とします。
投資助言報酬は、助言対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式、または、事前に定めた一定額（別途消費税）による定額方式を基本とします。

11．その他、特記事項

HCアセットマネジメントはフィデューシャリー・デューティーを重視し、利益相反の禁止、報酬の合理性、最善を尽くす責務、顧客の特定と理解、顧客に対する説明と報告、文化の醸成、遵守態勢をHC行動原則に定め、遵守状況を定期的に報告いたします。
https://www.hcax.com/fiduciary/

目次へ戻る

会社名	H fund Investment株式会社

所在地 〒 105-5516 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー16階
電話 03-6693-4449 ファックス
HPアドレス
代表者 代表取締役 藤原 伸哉
金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3197号 登録年月日 2020年6月11日
協会会員番号 012-02906
業務開始年月 2020年9月 資本金 50百万円
作成部署 管理部門 電話 03-6693-4449

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	H fundｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾏｸﾛﾌｧﾝﾄﾞ合同会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー16階
子会社	H fundﾏｽﾀｰﾌｧﾝﾄﾞ合同会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー16階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
H fund株式会社	100%

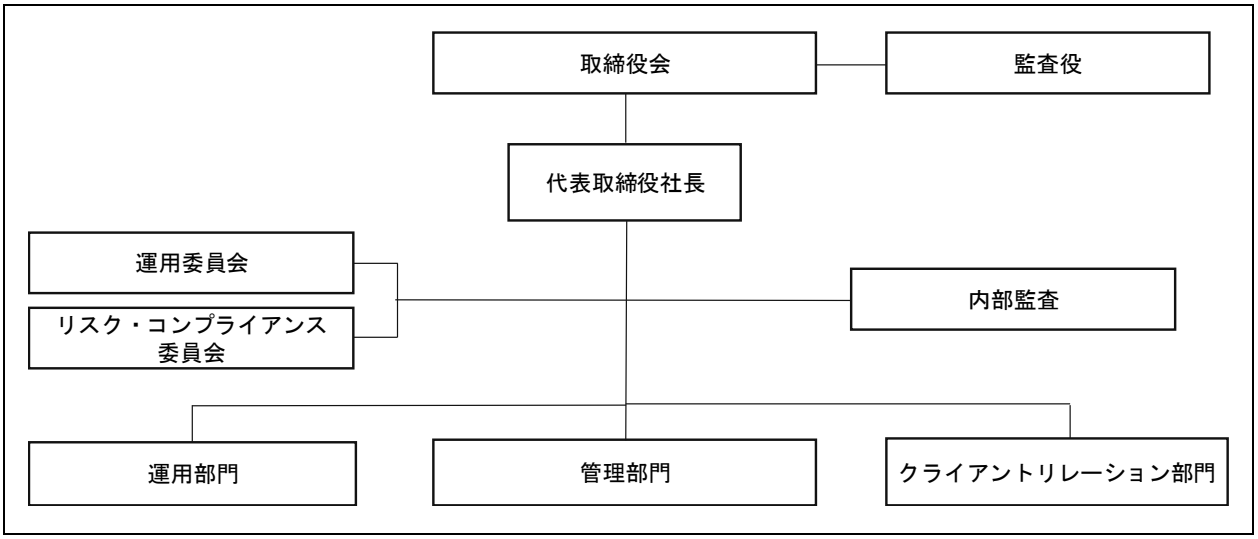
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分） （単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	0	△41	△41	190
2025年1月期	0	0	△61	△62	230
2024年1月期	0	10	2	2	16

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数 10 名
②運用業務従事者数 3 名
内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 12 年 1 ヵ月
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月
内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名
CFA協会認定証券アナリスト数 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年　4月　1日～　　2025年3月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用戦略は、主要国の為替取引、株価指数先物取引、債券先物取引、これら為替・株価指数・債券先物を原資産とするCFD取引およびノックアウト・オプション取引（予めロスカット価格が設定されている証拠金取引）による運用を行うグローバル・マクロ戦略です。
絶対リターンを追求するヘッジファンドには様々な戦略がありますが、日本では圧倒的に日本株戦略に傾斜しており、当社の戦略であるグローバル・マクロ戦略の存在感はほぼ皆無の状態です。
日本には、為替は円、株式先物は日経225とTOPIX、債券先物はJGB10年債と３つの代表的なアセットクラスがあります。しかしながら、これら円資産すべてにおいて取引の主要プレーヤーは、本邦投資家ではなく外国人投資家であり、且つ彼らは日本国外から売買を執行しています。本来これら円資産については、地の利を生かした日本の投資家にこそ収益機会のアドバンテージがあると考えていますが、十分な投資家が育っていないのが現状です。つまり国内において競合相手が少なく、収益機会は多く残されているとも言えます。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社では運用委員会を設置しております。運用委員会には代表取締役をはじめ、運用部門担当取締役、管理部門担当取締役、社外取締役、全トレーダー、外部アドバイザーが加わり、会社としての方針を議論し決定します。
各トレーダーのポジションについては、長期的なアイデアに基づくストラテジックなポジション、短中期のタクティカル若しくはオポチュニスティックなポジション、イベントに備えたポジションなどがあるため、各トレーダーの意見を踏まえて、運用委員会が検討、評価した上で最適と思われるロスリミットを決めていきます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

顧客と協議の上、決定しています。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　AIFAMアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0022　東京都港区海岸1-2-20 汐留ビル3階

電話　03-6721-8900　ファックス

HPアドレス　http://www.aifaminc.com/

代表者　代表取締役　　佐藤　剛

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第431号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01233

業務開始年月　平成16年6月16日　資本金　1.1億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6721-8900

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
AIFAM Group LLC	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	326	384	13	9	146
2023年12月期	356	443	58	43	181
2022年12月期	401	489	32	25	186

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　27　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

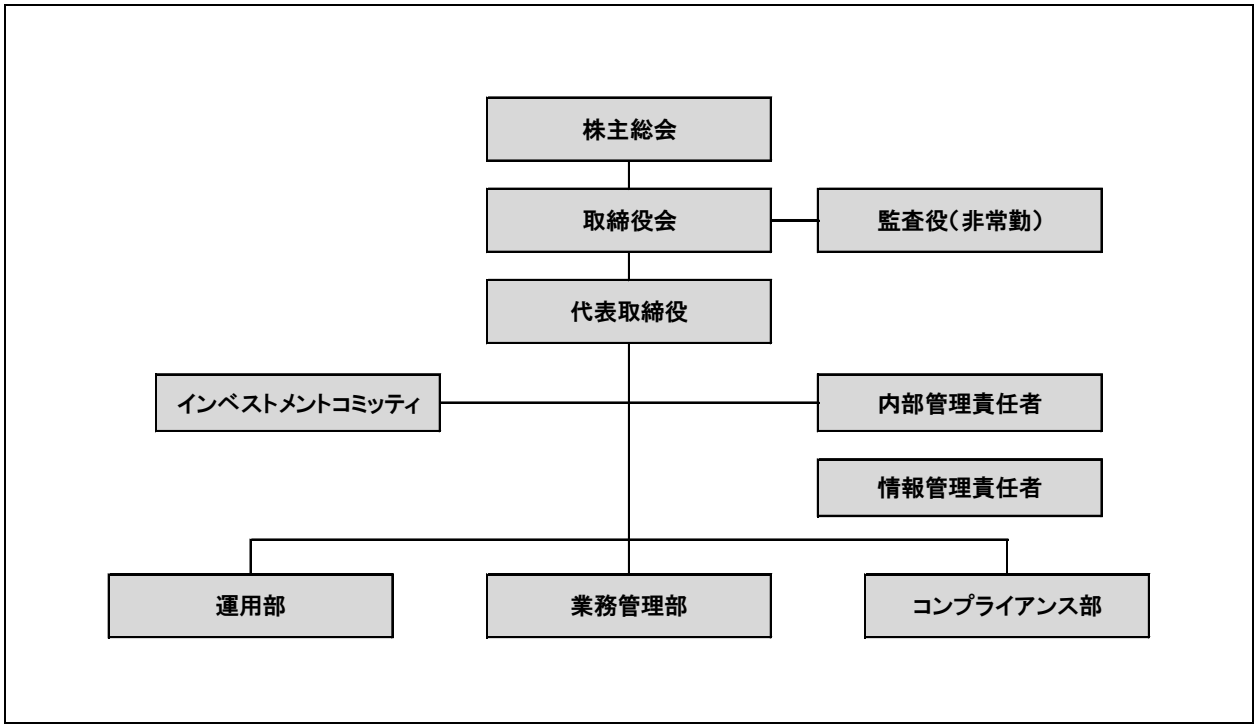
投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　27　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
3下記②に該当する法人との取引	G.A.S.Cayman	38.6%	
	Centaur Fund Services Limited, Dublin	10.5%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	51,079	0	0
		その他			－	－
		計	3	51,079	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	51,079	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	51,079	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	3	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	51,079	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	3	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	51,079	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用スタイル

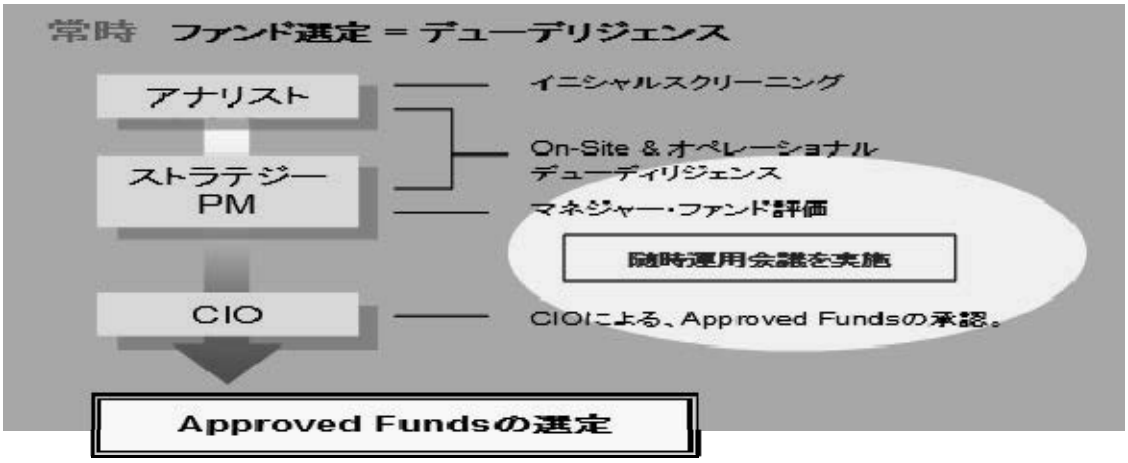
■ ストラテジー・アルファ、マネジャー・アルファに着目したアプローチ。
- ストラテジー・アルファ（トップダウン・アプローチ）
  ストラテジー・ベータが強い戦略では、機動的なストラテジー・アロケーションによりアルファを追求。
- マネジャー・アルファ（ボトムアップ・アプローチ）
  ストラテジー・ベータが弱い戦略では、ファンド選択を重視し、マネジャー独自のアルファを追及。新興ファンドにも積極的に投資。

■ 市場性リスク、オペレーショナルリスク、透明性を効率的に管理。
- ストラテジー・アルファを狙う場合、ストラテジー・アロケーションにより市場性リスクを調整。マネジャーのオペレーショナルリスクも重視。
- マネジャー・アルファを狙う場合、市場性リスク、オペレーショナルリスクとも、限定的なウェイティングで縮小化。オペレーショナルリスクについては透明性確保等、追加的保全措置によりリスク管理を強化。

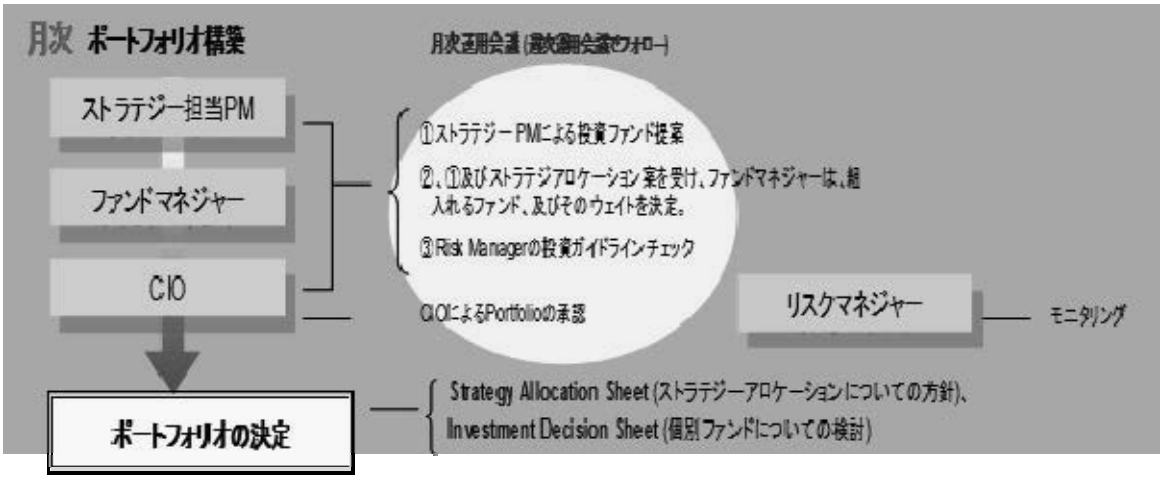
■ 流動性のミスマッチの可能性を排除。
- ポートフォリオに含まれる個別ファンドの流動性を常に管理。投資家の解約条件に応じたポートフォリオを構築。
- 投資時点の解約条件のみならず、将来のミスマッチの可能性も排除。

９．投資に関する意思決定プロセス

■ ファンド選定



■ ポートフォリオ構築



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

オルタナティブ投資（ファンドオブヘッジファンズ）ポートフォリオ

固定報酬
顧客の契約資産を時価評価した金額に一定の料率（年率2.2%（税抜き2.00%、消費税0.2%）を上限とする。ただし、消費税率が引き上げられた場合には、引き上げ分を当該年率に加算するものとする。）を乗じて算出した金額。ただし、契約期間途中で解約した場合には、前回計算期間最終日から解約日までの日数で日割り計算した金額。

11. その他、特記事項

親会社のAIFAM Group LLCは2001年1月にニューヨークにて設立。欧米を中心とする海外運用会社の調査・分析を主としたコンサルティングサービスを日本の機関投資家に提供してきました。その後、コンサルティングサービスで培ったファンド評価ノウハウ、業界ネットワーク、情報提供能力を生かし、資産運用ビジネスを拡大するため、2004年4月に弊社を設立しました。
弊社はオルタナティブ運用に特化し、投資顧問業務を行っています。

親会社AIFAM Group LLCを中核とするAIFAMグループの特色は次の通りです。
- 大手機関投資家のコンサルタントとして、5000を超える欧米有力オルタナティブ投資商品についてデューディリジェンスを実施。オルタナティブ投資に際して必要とされる、アクセス、交渉力、コストシェアリング、情報集約力に優れています。
- 運用チームは、海外運用会社においてポートフォリオマネージャー経験のある者が大半です。投資対象マネジャーとは、複雑な投資ストラテジーとそれに基づく投資事例に関して徹底した議論を行い、デューディリジェンスを実施しています。
- 東京、ニューヨークにおける機動的なリサーチ・運用に加え、きめ細やかなレポーティング・投資家説明、さらには外国籍ファンド投資のアドミサポート等多様な投資家向けサービスを提供しています。

弊社は次のサービスを日本の投資家に提供し、投資家の絶対リターン確保に貢献します。
- コンサルティングからカスタマイズド型ポートフォリオの組成・運用まで、オルタナティブ運用に関する一貫したサービス。
- ヘッジファンドを中心とするファンドオブファンズ運用のみならず、既存の運用資産のリスクとは低相関であり、かつ安定したリターンを確保できる新しい資産クラスの調査・分析。

目次へ戻る

会社名　ExodusPoint Capital Management International Holdings, Inc.

所在地　〒 100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2丸の内二重橋ビル2階

電話　03-6844-9422　ファックス　03-6837-5444

HPアドレス　https://www.exoduspoint.com/

代表者　日本における代表者　鈴木 裕道

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3142号　登録年月日　令和元年6月19日

協会会員番号　012-02871

業務開始年月　令和元年7月8日　資本金　500,001米ドル

作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-6837-5440

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ExodusPoint Capital Management, LP	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	584	3,930	3,939	3,939	7,283
2023年12月期	819	2,536	2,490	2,278	4,241
2022年12月期	1,774	1,774	23	△2	89

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　21　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

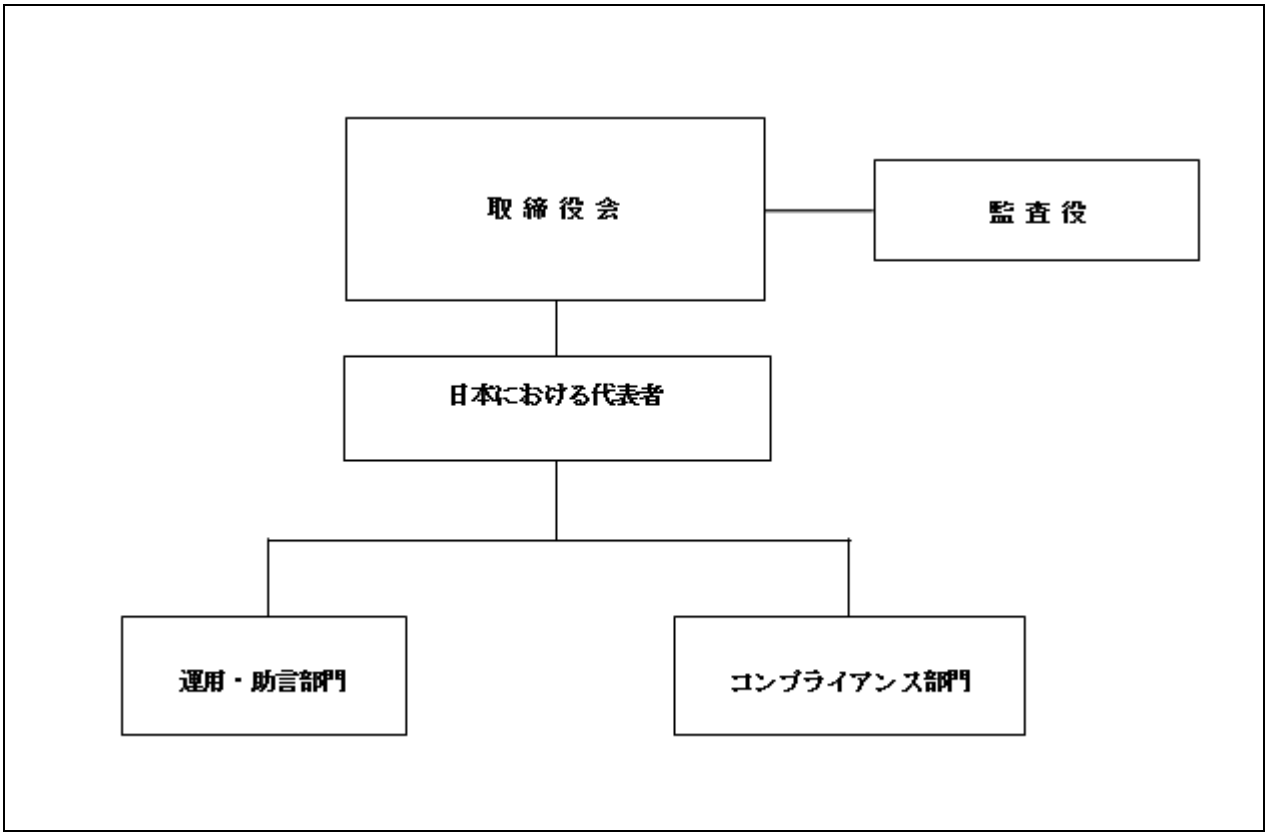
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　7　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs & Co. LLC	40.1%	
	HSBC Bank PLC	22.0%	
	Morgan Stanley Capital Services LLC	10.5%	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	△81	－	－
		計	1	△81	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	△81	0	0

総合計	1	△81	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	△81

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0%	－	－	－	－	－
金額		△81	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0%	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社が究極的にサービスを提供するファンドは、マルチ・マネジャー、マルチ・ストラテジーの投資戦略を採用し、世界の市場において、主要な資産クラスに投資を行っています。各ストラテジーは、流動性の高い金融商品に投資します。

ファンドは、リスク・キャピタルを、特定のストラテジーを駆使するポートフォリオマネジャー（あるいはポートフォリオマネジメントをするチーム）に配分し、運用させます。各ポートフォリオマネジャーとの間では、明瞭かつ包括的なリスクガイドラインが定められています。各ストラテジーは、基本的にマーケット・ニュートラルで、流動性を持ち、市場指数との間で低い相関性を持ちます。

９．投資に関する意思決定プロセス

各ポートフォリオマネジャーは、注力する市場において予測する機会を最適に獲得すべく、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。リスクガイドラインは、流動性、集中度、レバレッジその他のリスク指標に関連する項目で構成されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、顧客との間の協議に基づいて運用受託報酬および投資助言報酬を決定し、基本的にはその負担する費用に応じた報酬を受け取り、運用実績に連動した報酬は受領しません。

目次へ戻る

会社名　ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社

所在地　〒 105-6427　東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号

電話　03-4577-8800　ファックス　03-5521-0400

ＨＰアドレス　https://www.smbc-gic.co.jp

代表者　代表取締役社長　小林 賢

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第449号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-01135

業務開始年月　2004年4月　資本金　14億9,900万円

作成部署　コンプライアンス オフィサー　電話　03-4577-8800

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	5,599	5,599	3,015	2,085	6,151
2024年3月期	4,990	4,990	2,973	2,091	5,216
2023年3月期	4,377	4,377	2,538	1,768	14,124

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　84　名

②運用業務従事者数　32.9　名

内 ファンド・マネージャー数　12.5　名、平均経験年数　24　年　11　ヵ月

うち、投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

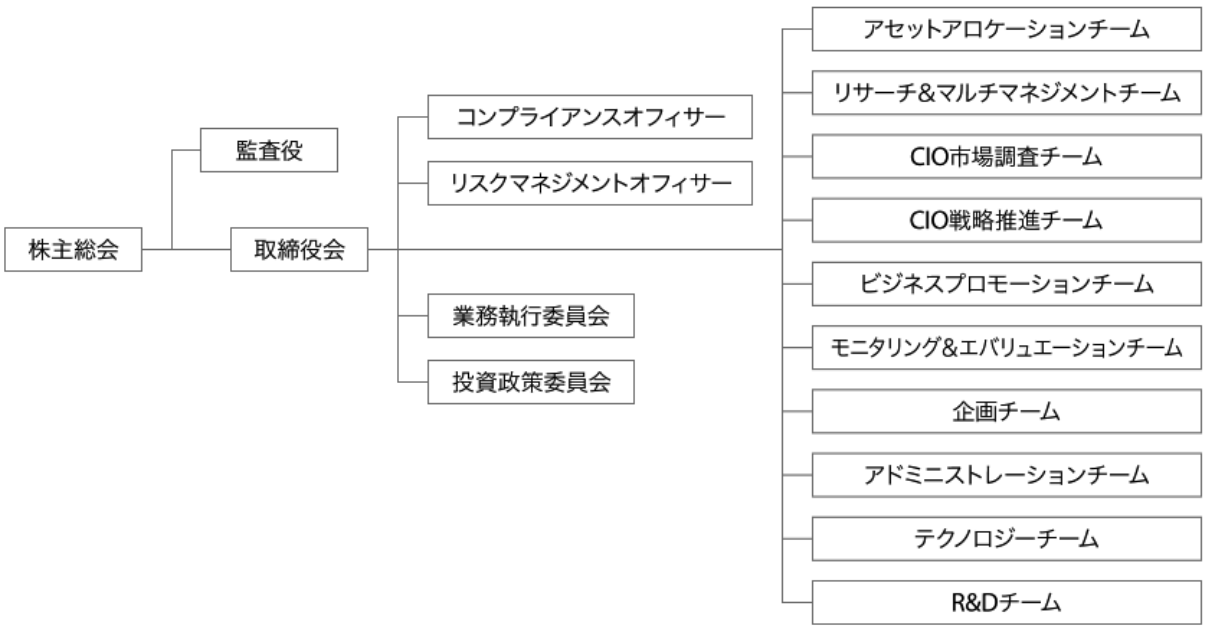
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　19.9　名、平均経験年数　16　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　37　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



2025年4月1日現在

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	32	5,481,272
		計	－	－	32	5,481,272
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	32	5,481,272

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	32	5,481,272

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、32件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

当社の投資哲学は、中長期の投資を通じ最大限のリスク調整後リターンをお届けすべく適切なアセットミックスの決定およびファンド選定/リスクコントロールを遂行することです。

運用会社としての特色

当社は、「グローバルリーチ」と「ローカルプレゼンス」を特徴とする資産運用・投資助言会社です。
以下の3つの「コア・アクティビティー」に全社を挙げて注力します。

1）お客様に対する先進的運用戦略、ポートフォリオ提案
2）規律あるプロセスと適切なリスク・コントロールを通じたお客様資産の品質管理
3）次世代運用モデルの研究・開発、既存運用戦略の継続的改善・改良

９．投資に関する意思決定プロセス

投資一任運用

1）顧客の投資方針等を鑑み、投資政策委員会においてポートフォリオの運用計画を策定。
2）ポートフォリオマネジャーは顧客の投資方針等を確認し、その資産の性格・規模およびリスク許容度等を十分考慮し、かつ1)の運用計画に基づき、最適なポートフォリオを構築。（なお、外部運用会社に再委託もしくは助言を受ける、または投資信託を利用する場合もある）
3）投資環境等の変化に応じ、ポートフォリオを随時変更、その最適性確保を目指す。
4）投資政策委員会でパフォーマンス評価および外部運用会社のモニタリングを実施。

投資助言

1）資産配分
　① アセットアロケーション チームおよびリサーチ&マルチマネジメント チームが資産配分の助言案を策定。
　② 投資政策委員会において起案された助言案を討議し、助言内容を決定。
　③ アセットアロケーション チーム、リサーチ&マルチマネジメント チームおよびモニタリング&エバリュエーション チームはモニタリングを行い、投資政策委員会で、モニタリング結果を報告。その結果を踏まえ、必要に応じ、①の助言案を再策定。
2）運用会社およびファンドの評価・選定
　① リサーチ&マルチマネジメント チームが運用会社およびファンドの調査・評価を実施。
　② ①の評価を、投資政策委員会に諮り、評価を決定。
　③ リサーチ&マルチマネジメント チームおよびモニタリング&エバリュエーション チームはモニタリングを行い、投資政策委員会で、モニタリング結果を報告。その結果を踏まえ、必要に応じ、①の調査・評価を再度実施。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客との協議により、個別に決定いたします。

11. その他、特記事項

当社の設立、合併および商号変更等

当社は、株式会社日興コーディアルグループ（持株会社として2008年4月まで存続。以下同じ。）の100％子会社として2002年12月に設立された投資顧問会社です。2006年12月、同じく日興コーディアルグループの100％子会社であった株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ(1998年2月設立)との合併に伴い、日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社から日興グローバルラップ株式会社に商号変更しました。

その後、当社は2009年10月に日興コーディアル証券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社。以下同じ。）の100％子会社となり、2015年4月より三井住友アセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）の100％子会社になった後、2023年9月より、株式会社三井住友フィナンシャルグループの100％子会社となり、さらに2024年10月1日に商号をＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社（英語名称：SMBC Global Investment & Consulting Ltd.）に変更し、現在に至っております。なお、2025年4月、ＳＭＢＣ日興証券株式会社のチーフ・インベストメント・オフィス機能の運営・提供に係る事業に関する権利義務を吸収分割により承継しております。

国内で初めてのラップ口座、セパレートリー・マネージド・アカウント（SMA）を展開

当社は米国で発展してきたラップ口座やセパレートリー・マネージド・アカウント（以下「SMA」という。）を、我が国の状況に合わせて改良し、日本初のラップ口座やSMAを提供しました。

2008年4月、当社の営む投資運用業務のうち日興ＳＭＡプレミアポートおよび日興ファンドラップ一任型の事業について、一元的かつ効率的な事業体制を構築するため、吸収分割の方式により日興コーディアル証券株式会社が当該事業を承継する再編を行いました。吸収分割後は、同社に対して投資助言を行うなどして、引き続きラップ口座やSMAの品質向上に寄与すべく、たゆまぬ努力を重ねております。

米国マネー・マネジメント協会メンバー

2004年4月、SMAの業界組織である米国マネー・マネジメント協会（MMI）のインターナショナルメンバー第１号となりました。

目次へ戻る

会社名　ＳＢＩアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 106-6015　東京都港区六本木一丁目６番１号

電話　03-6229-0170　ファックス　03-5562-0815

ＨＰアドレス　https://www.sbiam.co.jp

代表者　代表取締役社長　　梅本　賢一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第311号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00010号

業務開始年月　昭和61年9月9日　資本金　4億20万円

作成部署　コンプライアンス　電　話　03-6229-0170

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	④. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等 （完全子会社）	ＳＢＩオルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社	97.9%
PIMCO ASIA LIMITED	2.1%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	87	7,853	1,609	1,113	7,991
2024年3月期	112	6,660	1,360	939	6,952
2023年3月期	151	5,684	1,385	753	6,034

（2023年3月期は、2023年4月に合併した旧ＳＢＩアセットマネジメント株式会社、旧新生インベストメント・マネジメント株式会社の数値の合算です。）

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　68　名

②運用業務従事者数　17　名

内 ファンド・マネージャー数　12　名、平均経験年数　22　年　1　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

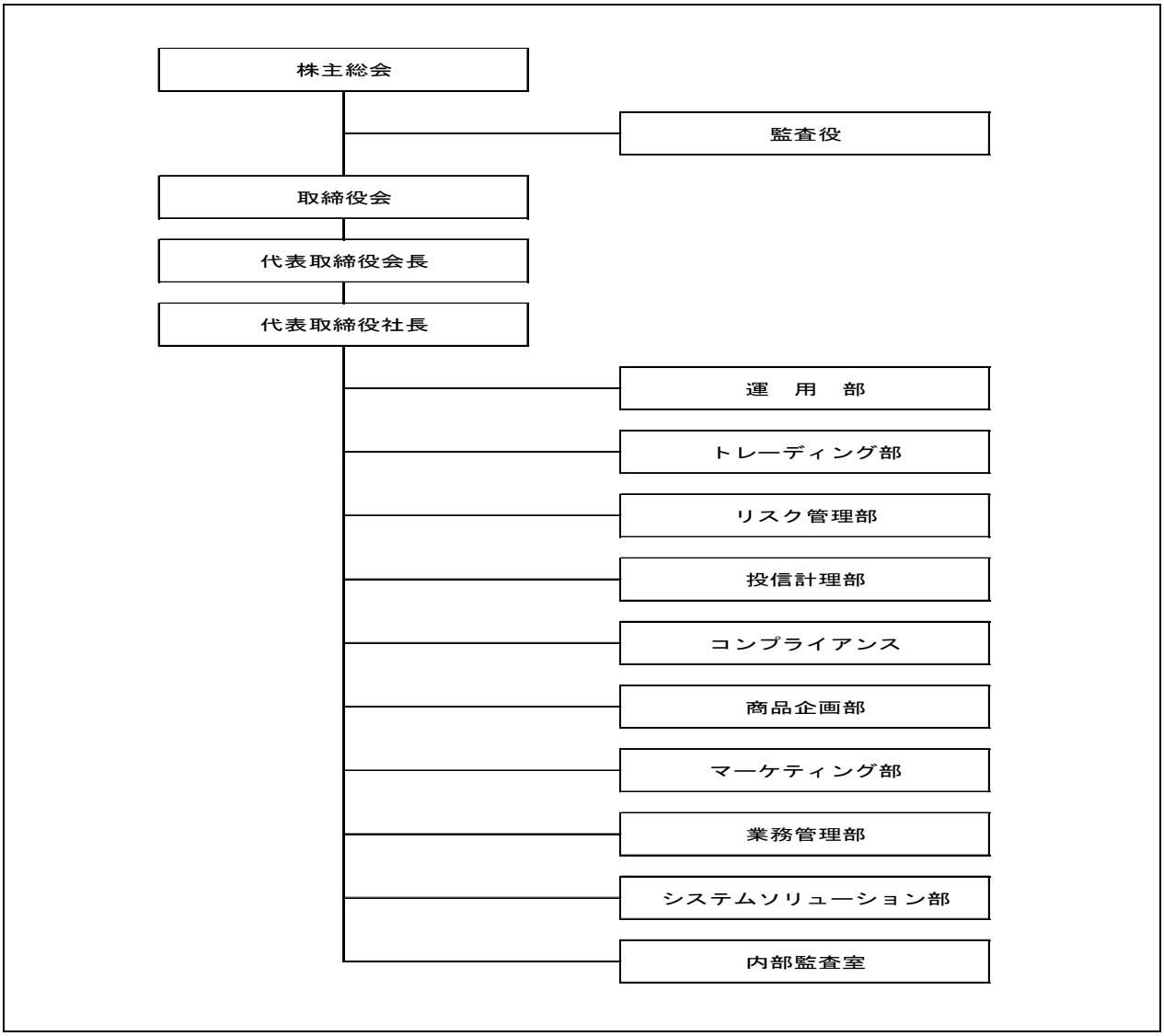
投資顧問・投信部門兼任者　17　名、平均経験年数　17　年　10　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	UBS AG LONDON BRANCH	20.3 %	
	Aviva Investors Luxembourg S.A.	15.5 %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	16	20,927	－	－
		その他	10	39,703	－	－
		計	26	60,630	4	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		26	60,630	4	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	1,612	－	－
		計	1	1,612	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	1,612	0	0
総合計			27	62,243	4	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	1	－	－	5	7	2	－	10
金額	2,841	3,515	－	－	4,680	5,906	2,959	－	42,343

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		12	13	1	1	－	－
	構成比(%)	44.4	48.1	3.7	3.7	0.0	0.0
金額		5,001	30,057	6,658	20,527	－	－
	構成比(%)	8.0	48.3	10.7	33.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

●特色ある商品の組成と投資機会・情報のご提供

お客様の様々なニーズにお応えすべく、「他社に例がない」もしくは「他社に先駆けて」等、革新的(Innovative) な商品や、独自性があり、付加価値の高い商品の開発を行います。また、ネットを中心とする情報社会にあってマルチメディアを活用した情報の提供に注力しています。

●日本の新産業クリエーターを支援する日本株投資

ＳＢＩグループの企業理念である「新産業クリエーターを目指す」ことを軸に、日本株の運用に関しては、グループで培ったノウハウも活用して、新規公開間もない成長途上にある企業をはじめ、これからの日本の成長を支えていくような銘柄を中心としたポートフォリオへの投資機会をご提供いたします。

●成長著しいアジアへの投資

アジアは、グローバル経済の中で、経済規模、成長性等の面で一段と存在感を高めています。当社は、アジア戦略を強化するＳＢＩグループの運用会社として、現地パートナーとの連携等によりアジアを中心とした「新興国市場」、「フロンティア市場」等への投資機会をご提供いたします。



９．投資に関する意思決定プロセス

【運用管理態勢】

以下のプロセスで運用、管理を行っています。

① 市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー等による市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の意見交換・協議が行われます。

② 投資基本方針の策定

運用責任者が主宰する「運用会議」において、市場動向・市場見通し・投資方針・基本投資行動等を策定します。

③ 運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤取締役、運用責任者等をもって構成される「投資戦略委員会」において各ファンドの運用の基本方針が決定されます。

④ 投資銘柄の選定、ポートフォリオ構築

ファンドマネジャーは、上記運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を作成し、運用責任者の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合持分への投資を行う場合には、それぞれ「未公開株投資委員会／組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

⑤ パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析及びパフォーマンスの要因分析結果の変動状況の監視及び通常値の範囲を超える値検出時の報告が行われ、それに基づき運用方針の確認・見直しを行います。

【運用に関するリスク管理態勢】

ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を、リスク管理部が主管するリスク管理委員会で監督・討議を行っています。法令遵守状況等が問題となる場合は、コンプライアンス委員会も関与します。

流動性リスクの管理においては、リスク管理部が「流動性リスク管理規程」に基づき、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

基本報酬は運用スタイルや組入資産の種類、契約資産規模等に応じて個別協議の上、決定致します。

- 運用受託報酬は、運用対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式を基本とし、成功報酬方式を併用する場合は、運用対象資産額の増加額に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）を基本とします。

- 投資助言報酬は、助言対象資産の時価評価額に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式、運用受託報酬に準じます。

目次へ戻る

会社名　ＳＢＩ岡三アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋二丁目2番1号　京橋エドグラン21階
電話　03-3516-1188　ファックス　03-3516-1288
ＨＰアドレス　https://www.sbiokasan-am.jp
代表者　代表取締役社長　塩川　克史
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第370号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　010-00036
業務開始年月　昭和39年10月6日　資本金　1億円
作成部署　機関投資家営業部　電話　03-3516-1396

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

		該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＳＢＩＦＳ合同会社	51.00%
株式会社岡三証券グループ	49.00%

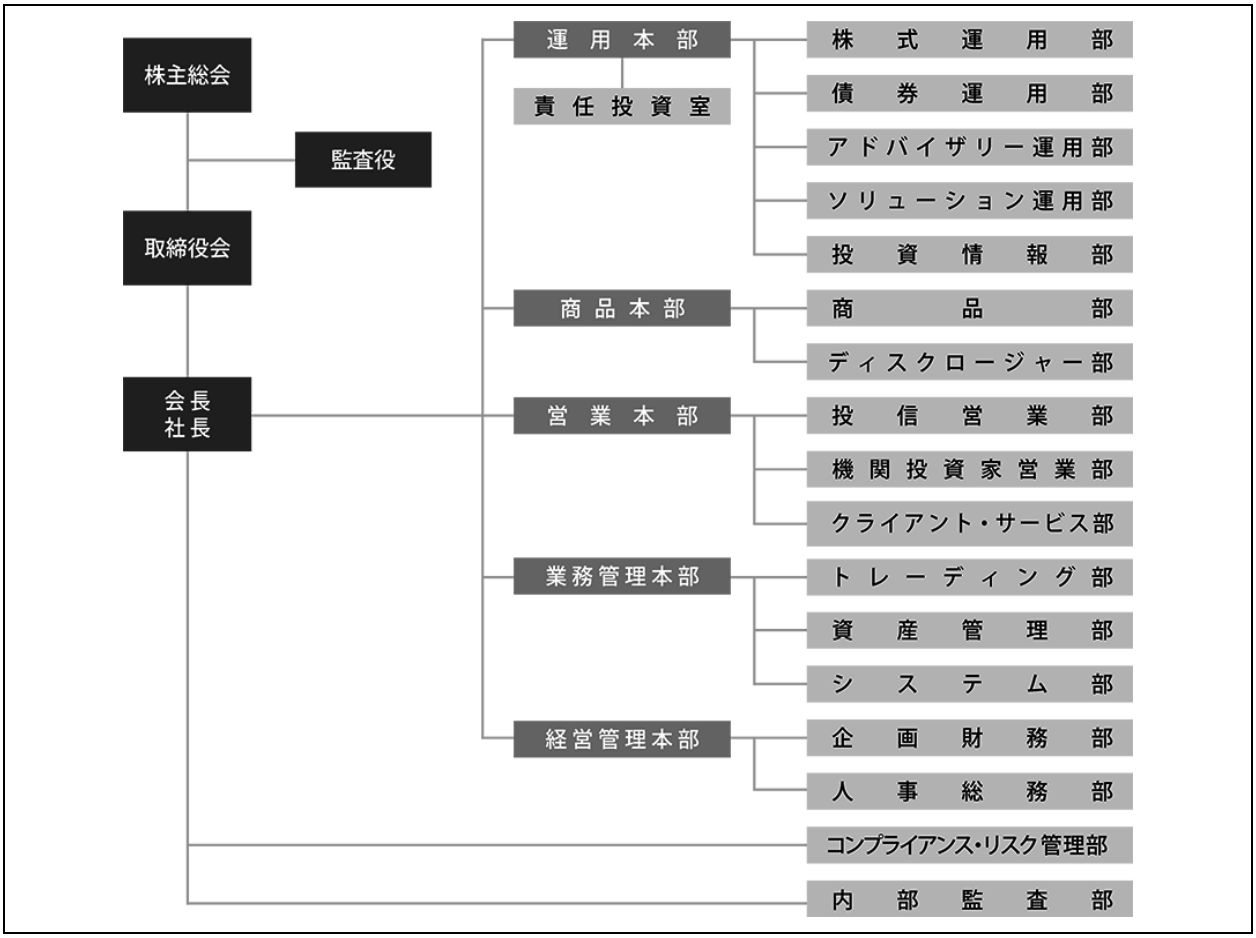
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	64	13,156	1,876	1,238	16,119
2024年3月期	136	10,271	944	590	15,024
2023年3月期	46	9,160	286	224	14,234

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（作成基準：2025年3月末日）
①役職員総数　123　名
②運用業務従事者数　26　名
内 ファンド・マネージャー数　25　名、平均経験年数　11　年　10　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　13　年　9　ヵ月
内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　21　年　6　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　50　名（内　１名役員）
CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

組織図下図は、2025年7月1日現在です。



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

１．2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	SBI証券	2.0%	
下記②に該当する法人との取引	BNPパリバ証券	29.2%	
	シティグループ証券	21.6%	
	SMBC日興証券	13.6%	
	みずほ証券	11.9%	
	大和証券	10.5%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし		

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	9	16,326	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	9	16,326	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	16,326	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	37,057	－	－
		計	1	37,057	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	37,057	0	0

総合計	10	53,383	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	－	－	－	2	－	－	－	2
金額	6,485	－	－	－	39,185	－	－	－	7,713

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	5	1	1	－	－
	構成比(%)	30.0	50.0	10.0	10.0	0.0	0.0
	金額	1,704	7,874	6,748	37,057	－	－
	構成比(%)	3.2	14.8	12.6	69.4	0.0	0.0

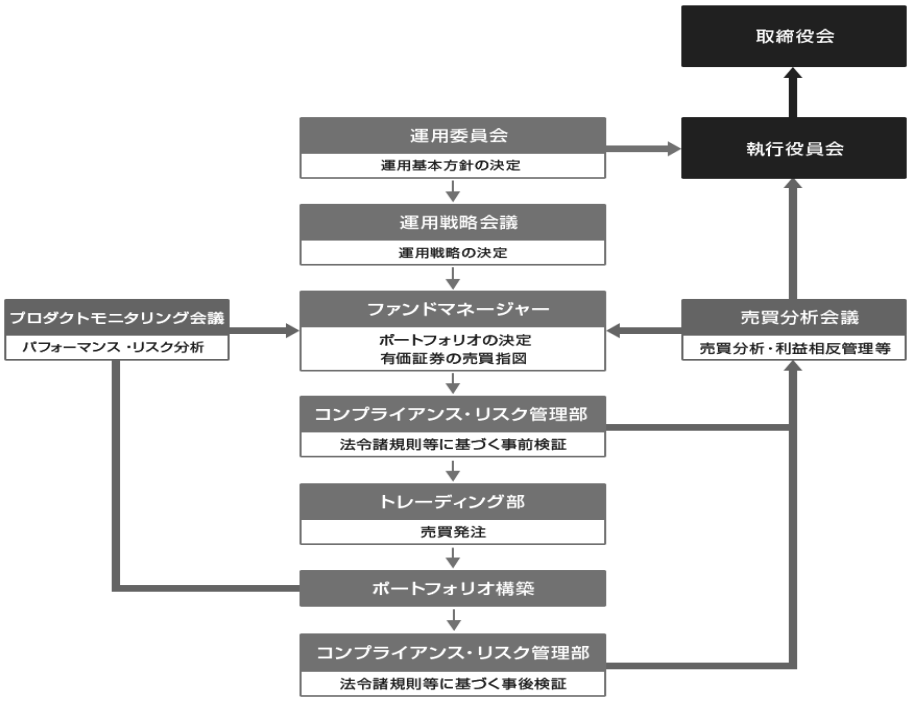
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

市場は常に変化しています。そしてその変化の中に投資機会は生まれてくるものだと我々は信じています。

企業、産業、技術、経済にとどまらず、国家、通貨、文化など世界の潮流の変化をしっかりと認識し、それらが投資対象資産の価格に織り込まれる前に投資を行うことが、よりよい成果を生むと考えています。その変化を認識するために長期的、世界的、歴史的視点に立ったトップダウンアプローチと地道な調査活動によるボトムアップリサーチを併用し、ポートフォリオを構築します。

９．投資に関する意思決定プロセス



会議名または部署名	役割
運用委員会 （月1回開催）	運用本部が策定した投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃等を決定します。委員長は審議・検討結果を執行役員会へ報告します。 また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 （月1回開催）	投資対象ファンドの運用戦略の確認を行います。
各運用部	ファンドマネージャーは、運用計画を策定し、運用計画に基づいて、投資対象ファンドの売買指図を行います。また、投資先ファンドの運用状況についてモニタリングを行います。
プロダクトモニタリング会議 （月1回開催）	運用のパフォーマンス向上等に資することを目的に、ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 （月1回開催）	運用指図や売買発注等において、事務処理ミスや法令諸規則違反等の適切な事案や事故が発生した場合に、その対応策や業務改善策等について審議し決定します。委員長はその結果を執行役員会へ報告します。 また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、審議事項等を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 （原則月1回開催）	運用指図や売買発注等において、事務処理ミスや法令諸規則違反等の適切な事案や事故が発生した場合に、その対応策や業務改善策等について審議し決定します。委員長はその結果を執行役員会へ報告します。また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、審議事項等を取締役会へ報告します。
トレーディング部	売買発注を行うとともに、最良執行の観点から検証・分析を行います。
コンプライアンス・リスク管理部	運用指図の事前検証および事後検証、法令諸規則及び約款等の遵守状況の確認等を行います。 また、委託会社の業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況の検証や役職員に対する法令諸規則等の周知や啓蒙活動を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率表

＜定額報酬型＞

投資資産の額に下記の契約に基づく投資顧問料率を乗じて計算します（1円未満切り捨て）。

・投資一任契約　　：一般料率（年率）

・年金投資一任契約　　：年金料率（年率）　　2025年3月31日現在

投資資産	一般料率（%）（税抜）	年金料率（%）（税抜）
1億円までの部分	1.100(1.00)	0.814(0.74)
1億円超～ 5億円までの部分	0.550(0.50)	0.484(0.44)
5億円超～ 10億円までの部分	0.440(0.40)	0.374(0.34)
10億円超～ 20億円までの部分	0.330(0.30)	0.242(0.22)
20億円超～ 30億円までの部分	0.220(0.20)	0.198(0.18)
30億円超～ 50億円までの部分	0.220(0.20)	0.165(0.15)
50億円超～100億円までの部分	0.165(0.15)	0.132(0.12)
100億円超の部分	0.132(0.12)	0.110(0.10)

※投資資産は、期中の元本の増減を加味した1日当りの平均残高とします。
※その他、契約資産の性質及び運用方法等によりお客様と協議のうえ、別途報酬額を取決めることができます。
なお、投資助言等の契約についての報酬は、助言範囲、内容等によりその都度決定します。

目次へ戻る

会社名	SBIリーシングサービス株式会社

所在地　〒 106-6014　東京都港区六本木一丁目6番1号
電話　03-6229-1080　ファックス　03-5570-3037
HPアドレス　https://www.sbils.co.jp/
代表者　代表取締役会長兼社長　佐藤　公平
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3016号　登録年月日　平成29年10月6日
協会会員番号　012-03033
業務開始年月　令和5年5月　資本金　23億4556万8000円
作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-6229-1080

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支店	大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番4号
支店	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号
支店	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
支店	広島オフィス	広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号
支店	高松オフィス	香川県高松市寿町二丁目2番10号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
SBIノンバンクホールディングス株式会社	62.6%
日本証券金融株式会社	3.1%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)（常任代理人　野村證券株式会社）	2.1%
株式会社オートパンサー	2.1%
大田　宜明	1.9%

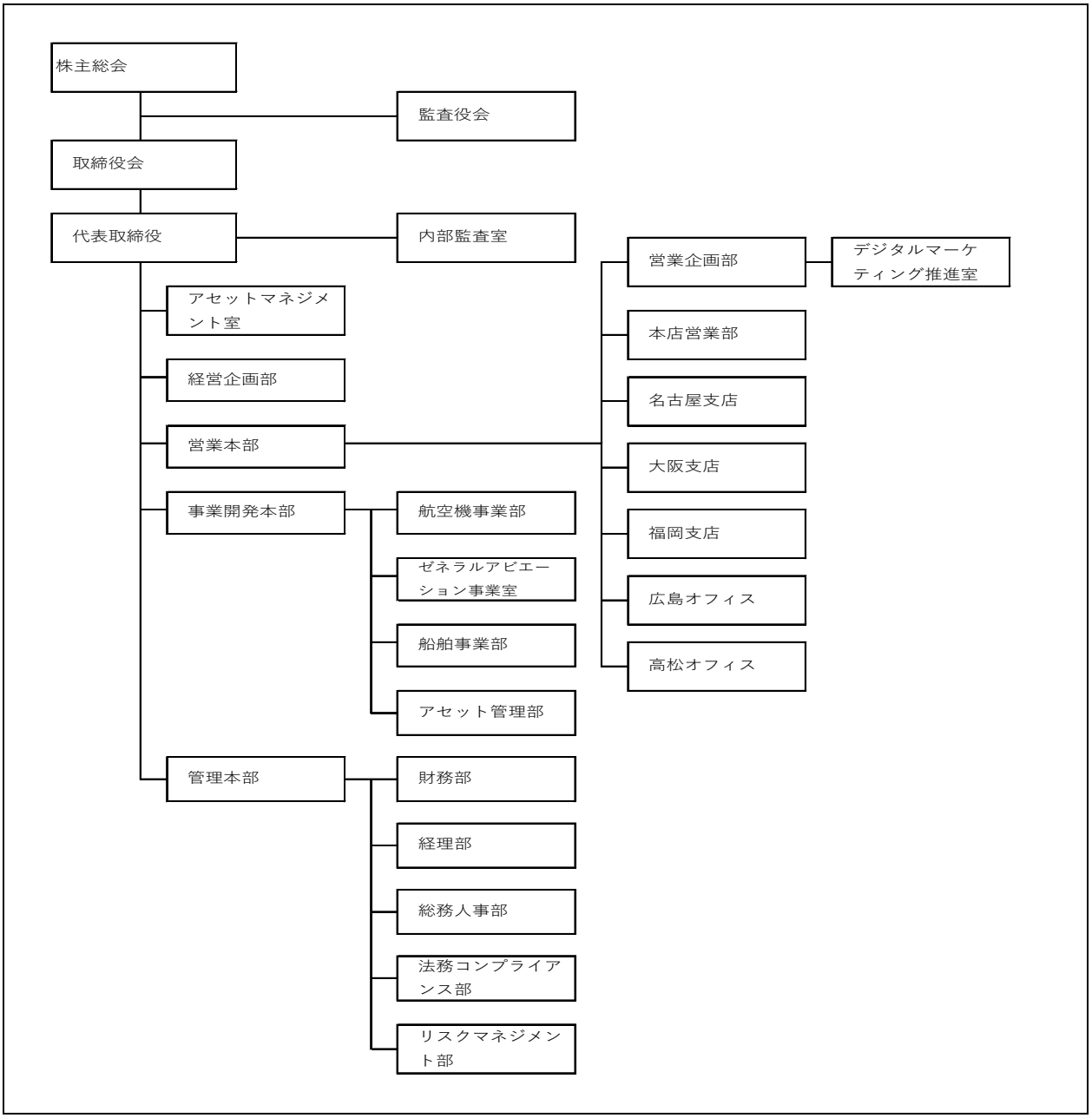
株主名	議決権保有比率
楽天証券株式会社	1.1%
東京短資株式会社	0.9%
野村證券株式会社	0.9%
松井証券株式会社	0.8%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	0.8%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	27	40,891	5,748	4,053	24,441
2024年3月期	16	53,178	4,656	3,159	20,717
2023年3月期	－	39,014	3,426	2,336	17,670

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　1　名
②運用業務従事者数　1　名
内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　15　年　9　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　3　年　4　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名
CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年　4月　1日～　　2025年　3月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		69.4%	
下記①に該当する法人との取引	LS-Aviation 第33号 DAL4合同会社	15.3%	
	LS-DAL第17号合同会社	15.3%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	LS-Aviation 第33号 DAL4合同会社	15.3%	
	LS-DAL第17号合同会社	15.3%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	17	99,588	－	－
		計	17	99,588	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		17	99,588	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	－	－

総合計	17	99,588	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	17	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	99,588	－	－	－

④契約規模別分布状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		－	5	12	－	－	－
	構成比(%)	0.0	29.4	70.6	0.0	0.0	0.0
金額		－	24,850	74,737	－	－	－
	構成比(%)	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主に航空機リース事業に投資するファンド（JOL）の組成、販売を行っており、その一部商品において、航空機を信託財産とする信託受益権を購入し、信託会社を介して航空会社等にリースを行う運用を行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資対象信託受益権の投資判断に当たっては、社内の投資運用規程等に則り、リスク管理委員会、経営会議等を経て投資判断を行っております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、投資対象となる資産、提供するサービスの内容等を勘案して個別に決定しております。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　エネウィルインベストメントマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号　明治安田生命ビル

電話　03-4476-8026　ファックス　03-3217-1814

HPアドレス

代表者　代表取締役社長　末本和也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2817号　登録年月日　平成26年12月22日

協会会員番号　012-02687

業務開始年月　平成26年8月18日　資本金　50百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4476-8026

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社エネウィル	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,315	1,643	1,461	955	1,246
2024年3月期	76	382	164	103	525
2023年3月期	73	385	172	114	721

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　15　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

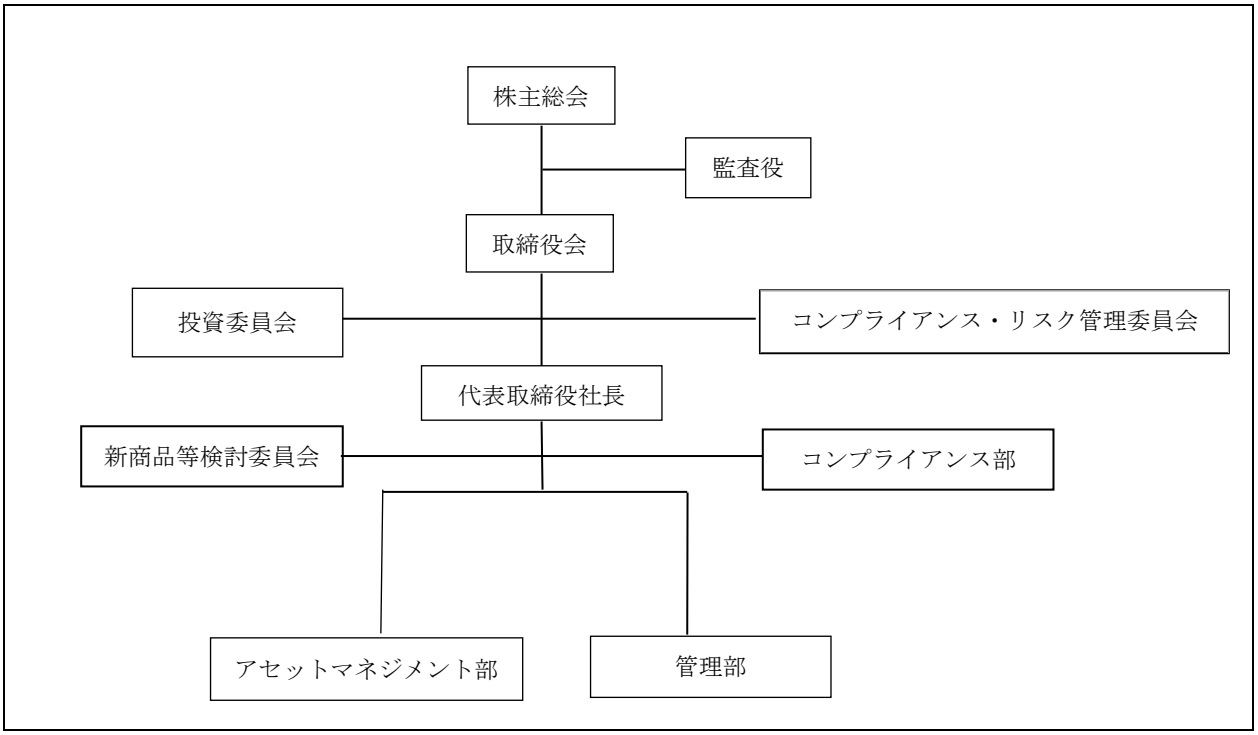
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	株式会社エネウィル（親会社）	31.9%	
	足柄大井ソーラーウェイ合同会社（当社管理SPC）	22.0%	
	壬生ソーラーウェイ合同会社（当社管理SPC）	21.6%	
	名取ソーラーウェイ合同会社（当社管理SPC）	13.0%	
	嬬恋ソーラーウェイ合同会社（当社管理SPC）	10.5%	
	T・JAGグリーンエナジー投資事業有限責任組合（当社管理LPSファンド）	0.9%	
	阿見ソーラーウェイ合同会社（当社管理SPC）	0.1%	
	行田ソーラーウェイ合同会社（当社管理SPC）	0.0%	
	T・JAGグリーンエナジー都内型合同会社（当社管理GKファンド）	0.0%	
	新木場ソーラーウェイ合同会社（当社管理SPC）	0.0%	
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	4	1,358	－	－
		計	4	1,358	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	1,358	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	4	1,358	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	4	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	1,358	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	1	－	－	－	－
	構成比(%)	75.0%	25.0%	－	－	－	－
	金額	338	1,020	－	－	－	－
	構成比(%)	24.9%	75.1%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、特定投資家を対象として、インフラ資産への投資機会を提供しております。
運用に際しては、投資対象となるインフラ資産のリスクを徹底検証するとともに、その収益性・安定性等を分析し、長期にわたる安定収益の獲得を目指します。
今後も、高度な分析力とインフラ資産への投資に関する独自のノウハウを駆使し、良質な投資機会を提供して参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資の意思決定は、アセットマネジメント部長が資産取得計画を策定し、独立した立場のコンプライアンス部長による適法性等の確認を経た後に、コンプライアンス・リスク管理委員会及び投資委員会で決議を行います。
コンプライアンス部長が必要と判断した場合は、投資委員会に先立ってコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、利益相反取引等について審議・決議し、その後投資委員会にて収益性や各種リスク、投資ガイドラインへの適合等を検証し、投資の是非を最終決定いたします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任に係る報酬はファンドマネジメントフィーやインセンティブフィー等があり、その額はファンド規模や内容によって個別に定めています。

目次へ戻る

会社名　エピック・パートナーズ・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 105-6925　東京都港区虎ノ門４－１－１　神谷町トラストタワー25階

電話　03-5422-1678(代)　ファックス　03-5422-1679

HPアドレス　https://epic-partners.jp/

代表者　代表取締役　　武　英松

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第432号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　第011-01395号

業務開始年月　2005年６月30日　資本金　0.9億円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-5422-1685

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	エピック・アドバイザーズ株式会社	東京都港区虎ノ門４－１－１ 神谷町トラストタワー25階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社武英松	98.3%
三田証券株式会社	1.7%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	221	221	△67	5	3,498
2024年３月期	737	737	23	8	3,502
2023年３月期	1,833	1,833	810	589	3,613

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　３　名

内 ファンド・マネージャー数　２　名、平均経験年数　22　年　３　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

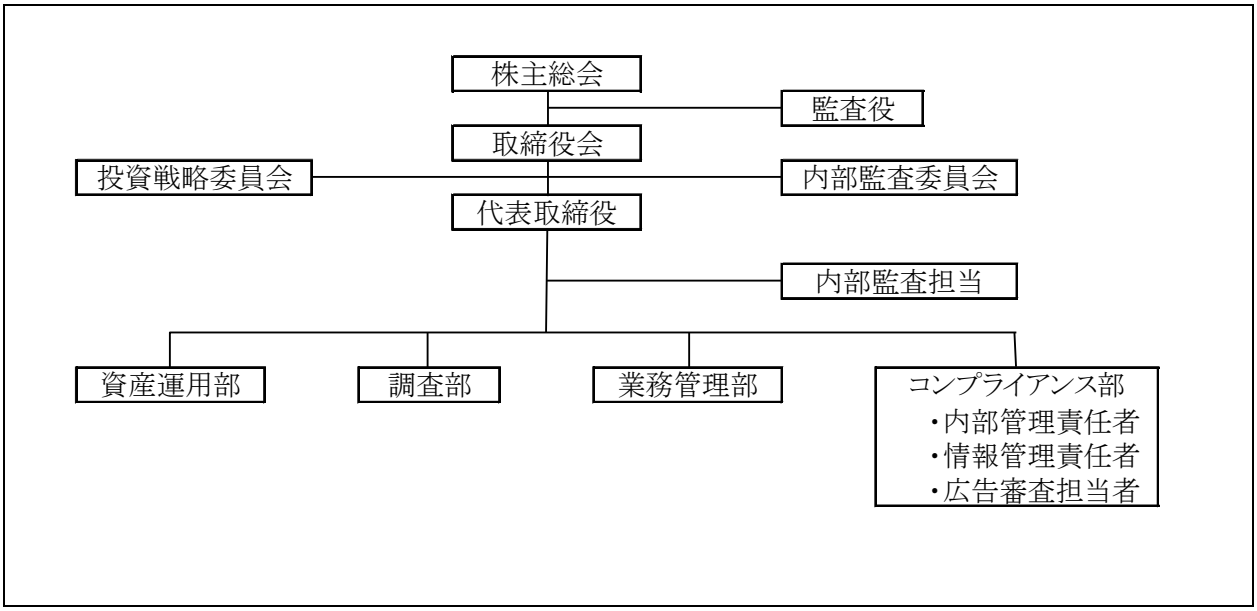
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　１　名、平均経験年数　10　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　３　名

CFA協会認定証券アナリスト数　０　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	シティグループ証券	43.7 ％	
	BofA証券	17.2 ％	
	SMBC日興証券	12.9 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	680	－	－
		その他	4	931	－	－
		計	5	1,611	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		5	1,611	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	3,818	－	－
		計	2	3,818	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	3,818	0	0

総合計	7	5,429	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	5,429	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	2	－	－	－	－
	構成比(%)	71.4	28.6	0	0	0	0
	金額	1,611	3,818	－	－	－	－
	構成比(%)	29.7	70.3	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1) 運用哲学

- フェアバリューの分析

  株価は、中長期的には業績を反映させたフェアバリューに収斂するとの考えに基づいて継続的なフェアバリューの分析を行います。

- 投資対象企業との対話

  投資対象企業とのインタビュー等絶え間ないリサーチ活動、すなわち企業との対話を繰り返すことで、将来の企業行動・収益変化を捉え、潜在的な割安銘柄を発掘し、高い投資リターンの確保を目指します。

- マーケットとの対話

  バリュエーションや投資タイミング等の適切な判断、すなわちマーケットとの対話を繰り返すことで、投資リターンの積み上げを目指します。

- 割安銘柄への分散投資

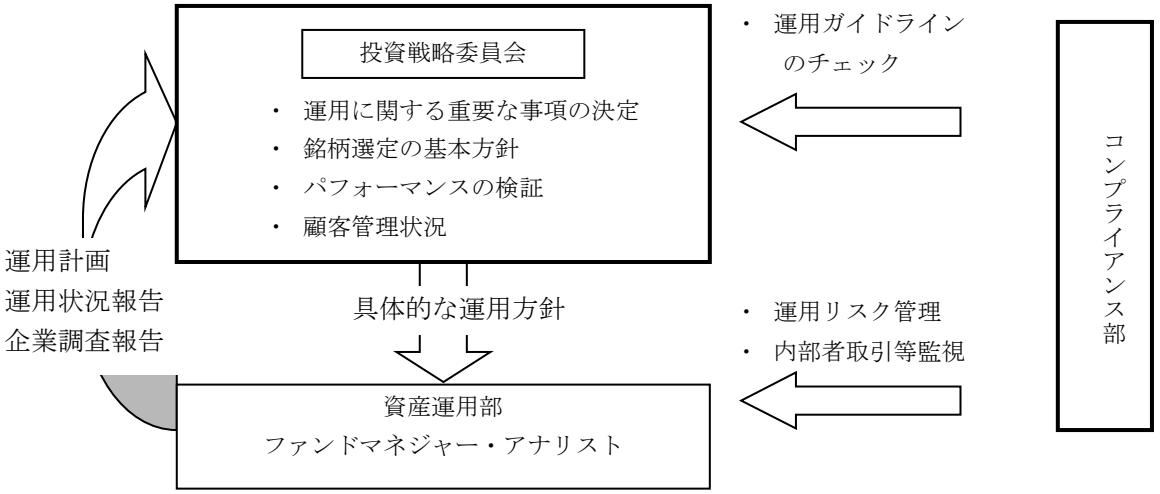
  様々な観点から一定の条件を満たす割安銘柄に分散投資することによって、リスクマネーの供給者として、企業の成長と共に中長期的な資産形成を目指します。

(2) 運用スタイル

- 国内株式のマーケット・ニュートラル運用

  割安銘柄を買付け、同時に割高銘柄を売付けることにより、市場リスクを低減しながら、割高・割安がフェアバリューへ回帰する過程を収益化し、低リスクでの絶対収益の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は契約資産の額を基礎とし、対象となる投資の型及び顧客との事前交渉により決定されます。当社の提供するサービスに対する報酬は、定率報酬と成功報酬の２種類の報酬体系の組み合わせにより顧客と協議のうえ決定します。その基準料率は以下の通りです。

1.　定率報酬の算出方法

契約資産額に1か月の暦日を掛けて365日で割った金額に定率報酬率2.0%（税抜）を掛けた金額とし、1か月ごとの後払いとする。

定率報酬＝契約資産額×（1か月の契約日数/365日）×2%（税抜千円未満切捨）+消費税

2.　成功報酬の算出方法

成功報酬算出の基準日（約定日ベース）は四半期ごとの各月末（月末が証券休業日の場合は前営業日）とし、成功報酬率は20%（税抜）とする。

成功報酬は、以下の成功報酬額が正の場合にのみ発生し、成功報酬額が負の場合は以後の基準日において正になるまで発生しない。

成功報酬額＝（基準日における運用実績－前回成功報酬支払時における運用実績）
×20%（税抜千円未満切捨）＋消費税

11. その他、特記事項

● 当社の設立

当社は、2005年4月14日に設立された独立系投資運用業者です。

2005年6月30日に投資顧問業者の登録がなされ、2006年7月7日に投資一任契約に係る業務を認可されました。金融商品取引法の施行にともない、2007年9月30日に投資運用業及び投資助言・代理業の登録をしました。

● 当社設立の趣意

わが国における個人金融資産に占める株式、および株式投資信託の比率は、歴史的低金利が続く中にあっても、欧米と比較して非常に低い状態のままです。これはリスク・リターンに対する認識や長期的視点での資産管理に対する認識が投資家に十分浸透していないことがその理由の一つと考えられます。一方で、リスクを取りつつもそれを十分に分散させながら、安定的な資産運用を目的とする投資手法そのものの提供が、欧米に比べると圧倒的に少ないことも一因であると思われます。

こうした投資環境の中、これまで欧米のヘッジファンドやわが国においては証券会社の自己売買部門を中心に行われてきたリスクコントロール型の投資手法を、投資運用業者として日本国内で広く一般に提供することにより、わが国の資産運用市場の健全な発展に貢献することを目的として当社を設立いたしました。

そのためには、大手資本の傘下に属することなく独立系として存在することが、投資判断を中立的な立場で行うことや金融商品取引法の趣旨でもある顧客に対する忠実義務、顧客利益の優先ということの重要な担保となると考えております。また、既存のヘッジファンドの多くに見られるように営業拠点を海外に置くのではなく、国内に置いて会社自体に対する透明性を高めることがわが国の投資家や社会から十分な信頼を得るために重要であると考えております。

さらに、わが国における金融商品取引法、ならびに関係法令諸規則を遵守し、証券市場の参加者の一員としての自覚をもって、証券市場の健全な発展と運営に寄与することも当社の重要な使命と考えております。

代表取締役　武　英松

目次へ戻る

会社名　株式会社ＦＡ第一投資顧問

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町１番１０号

電話　03-6206-2391　ファックス　03-6206-2392

ＨＰアドレス　http://fa-dam.com/

代表者　代表取締役　井上　明生

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第441号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00116

業務開始年月　昭和52年7月4日　資本金　50百万円

作成部署　管理部　電話　03-6206-2391

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	株式会社ＦＡ第一投資顧問	東京都中央区日本橋兜町１番１０号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ﾌｨﾅﾝｼｬﾙ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	101	101	79.9	51.8	239
2024年3月期	87	87	62.6	40.1	231
2023年3月期	58	58	40.9	27.7	190

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　28　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

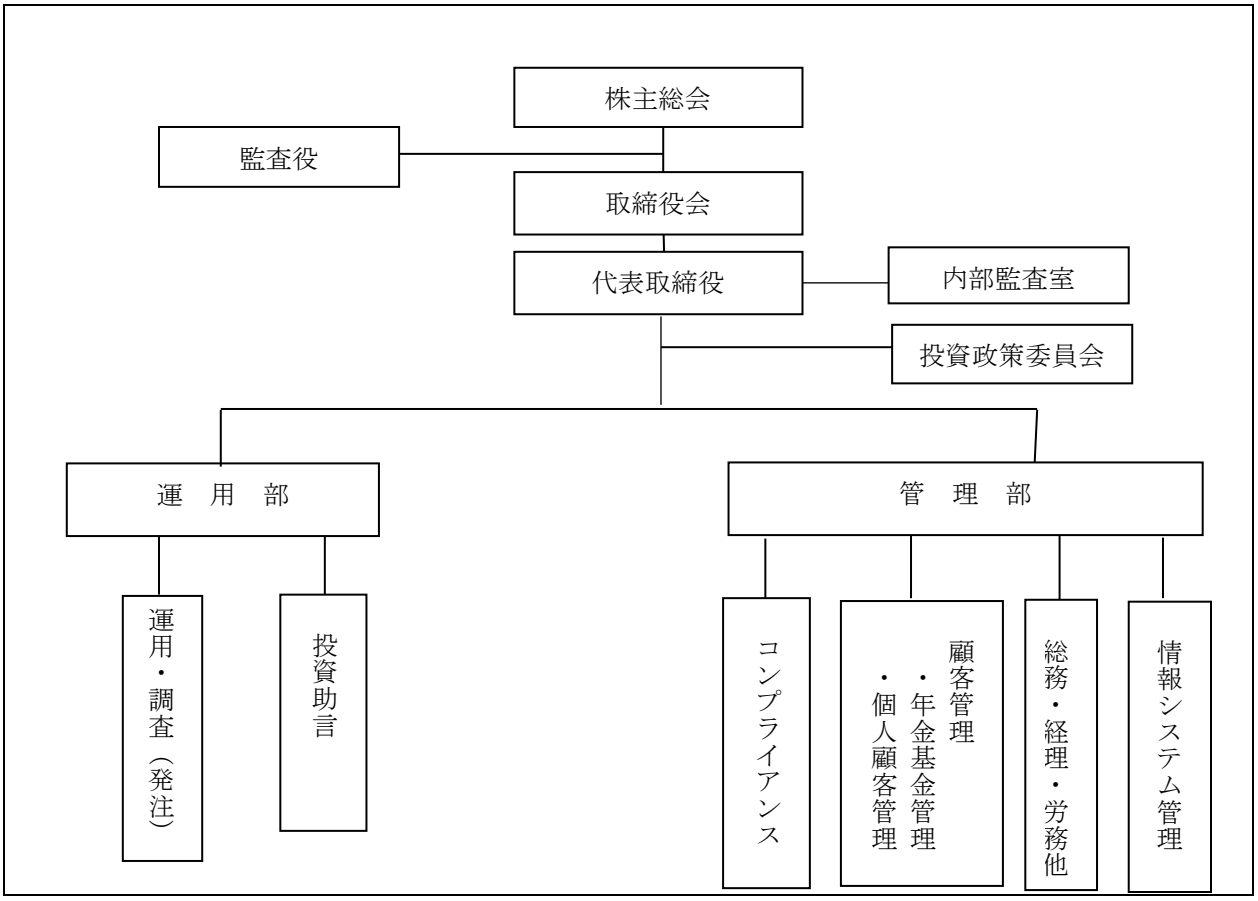
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　32　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
下記②に該当する法人との取引	岡三証券	23.0%	
	三井住友信託銀行	22.0%	
	東海東京証券	19.2%	
	みずほ証券	12.1%	
	光証券	11.3%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	11.3%	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	―	―	―	―
		私的年金	1	7,911	―	―
		その他	―	―	7	685
		計	1	7,911	7	685
	個人		11	399	―	―
	国内　計		12	8,310	7	685

海外	法人	年金	―	―	―	―
		その他	―	―	―	―
		計	0	0	0	0
	個人		―	―	―	―
	海外　計		0	0	0	0

総合計	12	8,310	7	685

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、141件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	― 件
	― 百万円
欧州	― 件
	― 百万円
アジア	― 件
	― 百万円
その他	― 件
	― 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数		－	11	－	－	－	－	－	1
金額		－	399	－	－	－	－	－	7,911

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	－	1	－	－	－
	構成比(%)	91.7	0	8.3	0	0	0
	金額	399	－	7,911	－	－	－
	構成比(%)	4.8	0	95.2	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、企業年金など運用弱者のために、信頼関係の下、長期に良好な運用成果をもたらすことを実践しています。

運用の基本哲学

１．攻めの運用ではなく運用資産を大事に守るということを念頭におく
２．リターンの振れを小さくし運用資産が長期に安定的に拡大することを目指す
３．絶対利回りを追求するが、長期的には市場平均を上回る結果を目指す

運用方法

１．国内株式、国内債券、外国債券によるポートフォリオ運用
２．１つの発行体への投資額を限定し、銘柄を広く分散させる運用
３．複雑なリスクは追求せず単一のリスクを追求する運用
４．銘柄選択にあたっては長期の数値分析を重視する

９．投資に関する意思決定プロセス

１．投資政策委員会（年8回開催）において次のことが執り行われます。
・経済・市場分析
・投資環境の判断
・当面の運用方針の決定

２．運用部において次のように運用が行われます。
・投資政策委員会で決定された当面の運用方針に沿った運用
・企業調査、企業分析に基づく銘柄選択
・市場分析と企業価値分析による売買タイミングの判断

３．投資政策委員会（年8回開催）において運用経過の評価が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【法人向け運用受託報酬】

投資一任業務の対価として当社にお支払いいただく報酬は、固定報酬部分と成功報酬部分に分けられ、下記の通り計算されます。

① 固定報酬部分（前払い）
運用資産の50億円迄の部分について ……0.275％（税込み）
運用資産の50億円超の部分について ……0.165％（税込み）

② 成功報酬部分（１年後の決算時に請求）
基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の11％（税込み）を成功報酬としていただきます。

【個人向け運用受託報酬】

固定報酬はなく、運用が利益となった場合の成功報酬だけです。成功報酬は利益の11％(税込み)とします。

【投資助言報酬】

① 特定資産に対する投資助言の報酬は成功報酬のみいただきます。
基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の11％(税込み)を成功報酬とします。

② ＦＡレポート会員が当社へ支払う報酬（年会費）は、8,800円(税込み)です。
個人向けに、運用に役立てていただくためのレポートとして「ＦＡレポート」を発行しています。
会員制で毎月2回、経済分析、市場分析、銘柄分析などを記載した「ＦＡレポート」をお送りします。

11. その他、特記事項

【当社の特徴】

- **「長い歴史」** 設立以来48年が経過し、 日本の投資顧問業界で最も古い歴史を持つ会社の一つです。特に個人投資家のために設立された会社として現在も続いている数少ない存在です。一昨年の３月までは企業年金基金からのみの運用を受託していましたが、一昨年の４月からは個人向けの投資一任による運用業務を再開しました。

- **「現場重視の運用」** 当社の運用は、徹底した現場重視が特徴です。
第一は企業取材です。長年にわたって直接企業を取材することで、企業の体質や雰囲気、経営者の性格など、データーで捉えられないことがわかってきます。第二には、目的重視です。全ての調査・分析は、論文や評論のためではなく、株価･為替動向等を予測し、実際の投資に役立たせるのが目的です。いわば、「現場の運用者」に徹することです。

【ミッション】

- 証券界から独立した投資家サイドの立場から公正で的確な企業評価を行い、投資家の資産形成に寄与します。
- 洗練された当社独自のツールによる財務データーの定量分析、経験に基づく経営者に対する定性的評価により、質の高い企業総合評価を行い、的確な銘柄選定に結び付けます。
- 広範な調査活動によりもたらされる、最新で実践的な企業・産業情報を顧客に提供します。
証券投資、資産運用のノウハウを広く普及させることによってリスクを抑えた長期の資産形成に貢献します。

目次へ戻る

会社名　FGIキャピタル・パートナーズ株式会社

所在地　〒 141-0021　東京都品川区上大崎三丁目1番１号目黒セントラルスクエア15階

電話　03-6456-4630　ファックス　03-6456-4637

HPアドレス　http://www.fgicp.com

代表者　代表取締役社長　　髙須　哲弥

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2175号　登録年月日　平成２１年４月１７日

協会会員番号　012-02107

業務開始年月　平成２１年３月６日設立　資本金　0.5億円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-6456-4630

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
フィンテック グローバル株式会社	100.0%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	112	132	11	4	161
2023年9月期	155	165	26	16	157
2022年9月期	150	160	45	30	141

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　8　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

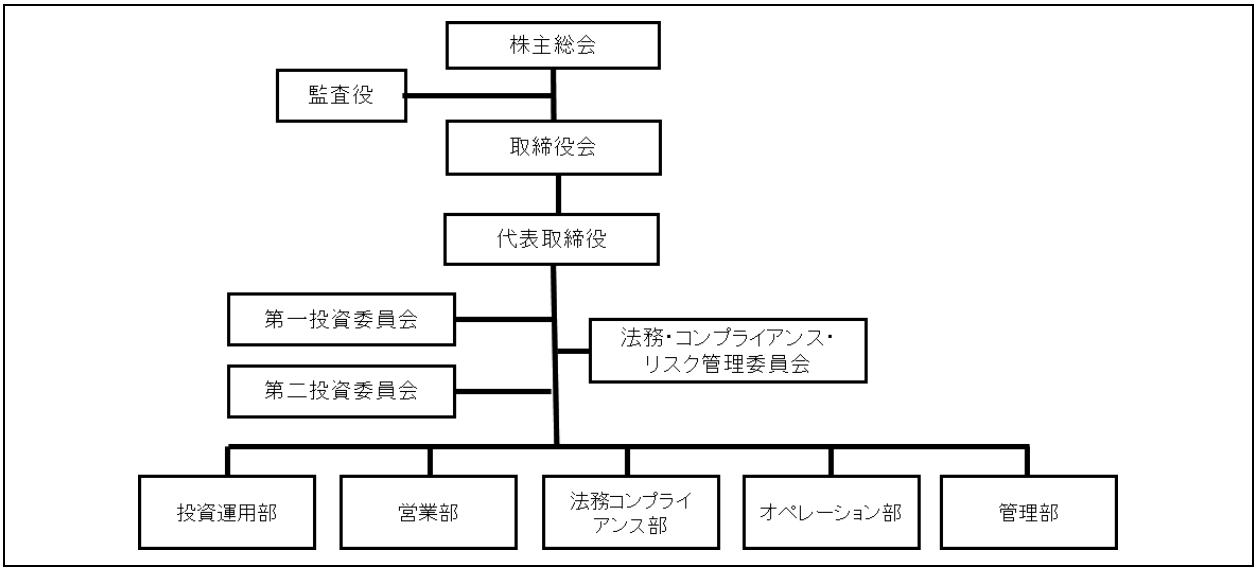
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　28　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2023年10月１日～2024年９月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	取引先とは守秘義務があり
		．％	非開示といたします。
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	16	6,632	1	168
		計	16	6,632	1	168
	個人		－	－	－	－
	国内　計		16	6,632	1	168

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	1,234	－	－
		計	1	1,234	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	1,234	－	－

総合計	17	7,866	1	168

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	－	7	1	－	2	－	－	－
金額	2,807	－	3,721	80	－	1,255	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

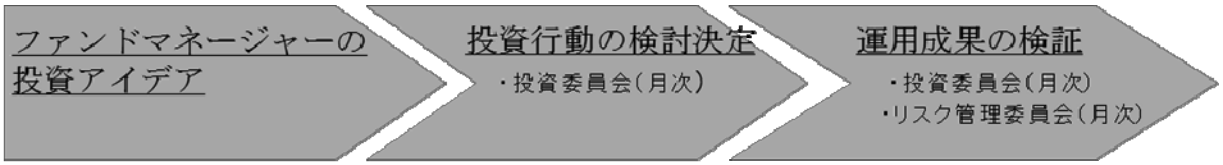
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	15	2	－	－	－	－
	構成比(%)	88.2	11.8	－	－	－	－
	金額	5,381	2,484	－	－	－	－
	構成比(%)	68.4	31.6	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

親会社であるフィンテックグローバル株式会社を中心とするグループの一員として、企業や地域社会の課題解決に貢献する取り組みを推進しています。

当社では近年、スマートシティにおけるエネルギー供給事業、テーマパーク事業、太陽光発電事業、5Gインフラの構築事業などの社会貢献度の高い事業に係る投資一任業務や助言業務を実施し、事業の発展をモニタリングし、かつ出資者であるお客様の利益を第一に考えて、お客様最優先の業務を運営しております。

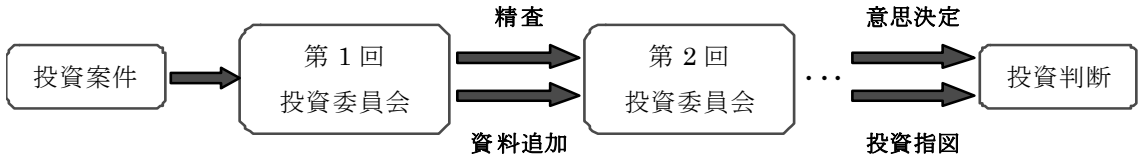
９．投資に関する意思決定プロセス



投資行動の検討・決定のプロセス

✧　投資委員会

➢　運用に関する重要な事項の決定、銘柄・案件選定の基本方針、パフォーマンスの検証など
（構成メンバー：代表取締役、コンプライアンス・オフィサー、投資運用部スタッフ）
第一投資委員会　－　主に上場有価証券の運用に係る投資方針の決定
第二投資委員会　－　主に未上場有価証券の運用に係る投資方針の決定



＊投資委員会において、適格でないと判断された場合は、投資を行いません。
また、継続的な調査及び検証において不適格となった場合は、速やかな解約を提案します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、定率、定額、成功報酬の3方式を用意し、顧客との協議に基づき決定致します。報酬額の請求は、定率、定額方式は原則、期の開始時又は終了時に、成功報酬方式は毎月顧客に請求致します。尚、原則、期は一年間としますが、個別契約毎に四半期、半期毎等の設定も可能とします。

①定率方式

対象金額を特定し契約を締結する場合、純資産総額に下記の一定料率を乗じ報酬額を算出します。

10億円以下	0.5%（税別）
10億円超　50億円以下の部分	0.4%（税別）
50億円超　100億円以下の部分	0.3%（税別）
100億円超の部分	0.2%（税別）

(注意事項)上記料率は標準的なものであり、契約資産の性格及び運用方法等によっては、上記料率とは異なる報酬額を決めることがあります。

②定額方式

対象金額を特定せずに、顧客保有資産や投資信託等の助言を定額方式により行います。

年額　10万円～1,000万円（顧客との個別契約による）

③成功報酬方式

報酬額は、対象月の月末利益額が最高利益額を超えた場合、その差額の20%（税別）とします。

月末利益額（Nt）：月末時点での運用開始以来の損益

最高利益額（Nh）：運用開始以来から、前月末までで最も高い月末利益額

（算式）

成功報酬＝（Nt－Nh）×20%　　但しNt ＞ Nh

上記報酬体系のうち①③は、原則として、助言契約・一任契約ともに適用しますが、②は助言契約特有の報酬体系となります。

基本となる報酬は、上記の通りですが、マーケット環境、スキーム及び契約内容等、諸条件を鑑み、個別協議に基づき別途決定することがあります。

11. その他、特記事項

FGIキャピタル・パートナーズ株式会社は、フィンテック グローバル株式会社（銘柄コード8789 東証スタンダード）の100%子会社であり、同グループにおける投資運用会社として、お客様のニーズにお応えした金融サービスの提供を目的として、投資運用業務の強化、拡充を図っております。

グループ関連会社との協働により、事業承継ストラクチャー構築やGX関連事業等の投資一任業務のほか、管理業務などの受託資産が増加しています。また、投資一任契約の投資対象資産として動産信託受益権を加えるとともに、インパクト投資やGX実現に向けた資金提供の仕組みづくりにも注力しています。

当社は、お客様のニーズに正確にお応えできる投資戦略をご提供することを最も重要な経営課題とし、投資家の皆様が安心して投資できるよう戦略を分析し、十分な説明や報告を行う体制を構築しております。

目次へ戻る

会社名　株式会社ＦＰＧ証券

所在地　〒 100-7029 東京都千代田区丸の内二丁目７番２号

電話　03-5220-4200　ファックス　03-5220-4230

ＨＰアドレス　https://www.fpgsec.jp

代表者　代表取締役社長　塚田　正泰

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第153号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02873

業務開始年月　2019年7月10日　資本金　12,699,021,296円

作成部署　管理部　電話　03-5220-4218

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店		東京都千代田区丸の内二丁目７番２号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ＦＰＧ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	－				
2024年3月期	－	1,249	404	349	22,712
2023年3月期	－	931	△53	△23	22,362

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　12　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

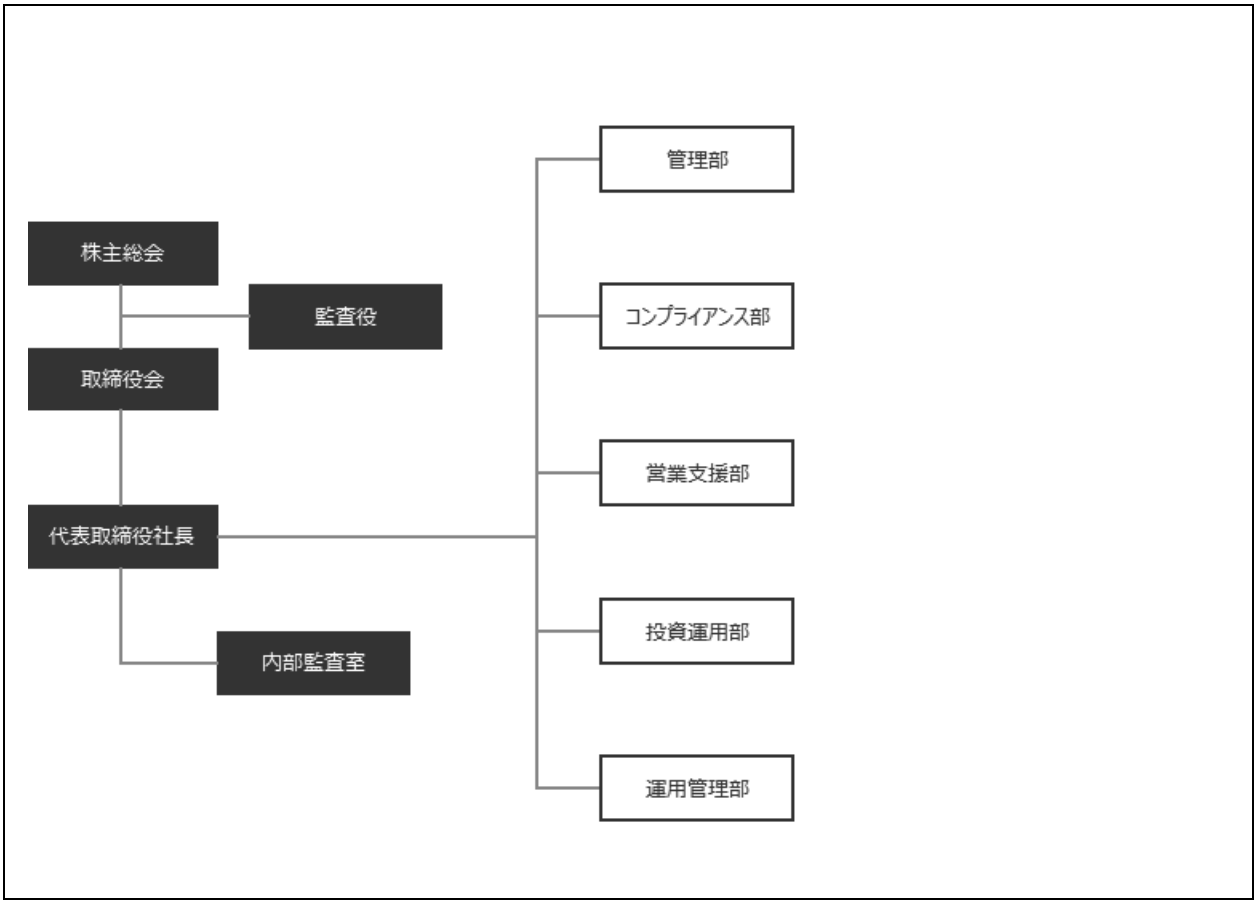
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024　年4　月1　日～　2025　年3　月31　日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　　2025　年　3月末現在）　　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	20	16,436		
		計	20	16,436		
	個人					
	国内　計		20	16,436		

海外	法人	年金				
		その他	24	85,950		
		計	24	85,950		
	個人					
	海外　計		24	85,950		

総合計	44	102,386		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（　2025　年　3月末現在）　　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			20			24			
金額			16,436			85,950			

④契約規模別分布状況（　2025　　年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	20	20	2	2	0	0
	構成比(%)	45.5%	45.5%	4.5%	4.5%	0	0
	金額	10,183	46,497	24,637	31,536	0	0
	構成比(%)	9.9%	45.45%	13.8%	30.8%	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ＦＰＧグループの特性を生かし、親会社である株式会社ＦＰＧの主要商品にかかる投資運用業(主に投資一任業)および有価証券の引き受け業務を行なっています。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資に関する意思決定プロセスは以下のとおりです。

【投資運用委員会】

投資運用委員会は、代表取締役社長、投資運用部長、管理部長、投資運用管理室長、コンプライアンス管理責任者によって構成され、原則として四半期ごとに開催されます。また、必要に応じて臨時投資運用委員会を開催しています。

投資運用委員会が承認する事項は、以下のとおりです。

1. 運用ガイドラインの策定に関する事項
2. 個別案件における運用基本方針
3. 運用担当者の選任等
4. 発注先の選定等
5. 運用権限委託先の選定等
6. 投資対象先の選定等
7. 前各号のほか、運用に関する重要事項

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、契約資産の性質上各投資一任契約に基づき、個別に報酬を定めています。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　M&Cアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 104-0061　東京都中央区銀座三丁目４番１号　大倉別館５階

電話　03-6893-2816　ファックス　03-6893-2815

HPアドレス　https://www.mc-asset.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　坂本　俊彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3446号　登録年月日　令和6年11月25日

協会会員番号　012-03085

業務開始年月　令和6年12月19日　資本金　5000万円

作成部署　業務管理部　電話　03-6893-2816

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社　花楽ジャパン	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	0.5	△50	△51	50
年　月期					
年　月期					

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　1.5　名

内 ファンド・マネージャー数　1.0　名、平均経験年数　15　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

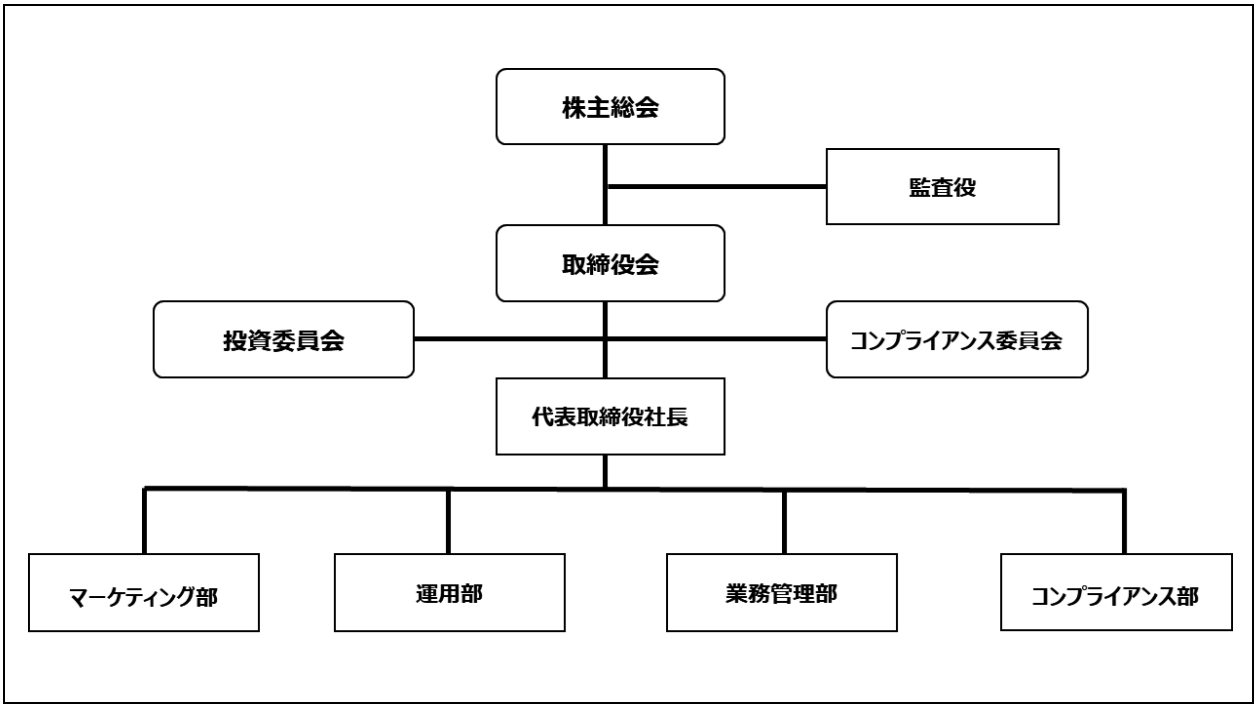
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0.5　名、平均経験年数　15　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月22日～　2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内　計		—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外　計		—	—	—	—

総合計	—	—	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	—件
	—百万円
欧州	—件
	—百万円
アジア	—件
	—百万円
その他	—件
	—百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	—	—	—	—	—	—
	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
	構成比(%)	—	—	—	—	—	—

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、シンガポールにおいて当社株主が有する、富裕層や政財界及び政府系運用会社等との人的ネットワークを通じた差別化、独自性のある運用プロダクトを発掘します。少数精鋭主義の独立系ブティック型のアセットマネジメント会社として、既存大手にはない独創的かつ柔軟な発想を持って、これまでマーケットで提供されていない独創的でかつ安定的な運用商品のご提供を心掛けて参ります。
- 当社の掲げる経営理念に基づきまして、安定的なリスク･リターン特性を独自のストラクチャーを用いることにより流動性・安定性を重視するお客様のニーズにフィットさせたファンドを提供して参ります。
- それらの運用プロダクツを深く分析・チェックするとともに、お客様と十分なコミュニケーションをとらせて頂きながら、年金資産運用および機関投資家の皆様の資産運用における安定的な収益確保のお役に立てるよう、ご提案させて頂きます。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、運用に係る意思決定機関として、投資委員会を設置しております。

運用部によるファンド・デューデリジェンス

投資一任契約における投資対象ファンドの候補について、入念なファンド・デューデリジェンスを行います。

↓

投資対象ファンドについて投資委員会で審議

投資委員会は、運用部がファンド・デューデリジェンスの結果をもって候補とした投資対象ファンドについて、その運用内容等がお客様の運用ニーズに適合するかどうかの可否判断を審議し意思決定を行います。

↓

投資判断者による投資対象ファンドの運用指図

お客様の投資目的に合致した投資商品について、お客様との投資一任契約に基づき運用指図を行います。

↓

投資対象ファンドのモニタリング（評価・管理）

【運用部】
- 運用実績チェック、定性面も含めたモニタリング
- 投資継続の可否について投資委員会で審議

【マーケティング部】
- 契約資産における運用実績の報告

【業務管理部】
- ミドルオフィスとして運用リスクの分析管理

【コンプライアンス部】
- 運用の基本方針等の遵守状況のモニタリング
- 内部監査の実施

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

お客様からの受託資産規模や投資対象ファンドにより、お客様と個別に協議して決定致します。

11. その他、特記事項

特段記載すべき事項はございません。

目次へ戻る

会社名　M&G Investments Japan株式会社

所在地　〒　105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号　東京虎ノ門グローバルスクエア13階

電話　03-4550-6843　ファックス　03-4550-6832

HPアドレス　https://www.mandg.com/investments/institutional/ja-jp

代表者　代表取締役　藤田　学

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2942号　登録年月日　平成28年7月26日

協会会員番号　012-02765

業務開始年月　平成28年9月30日　資本金　8,100万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4550-6632

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
M&G FA Limited	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1	942	115	64	160
2023年12月期	1	752	92	31	95
2022年12月期	1	545	67	8	64

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　14　名

②運用業務従事者数　0.5　名（兼務のため）

内 ファンド・マネージャー数　0.5　名、平均経験年数　25　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

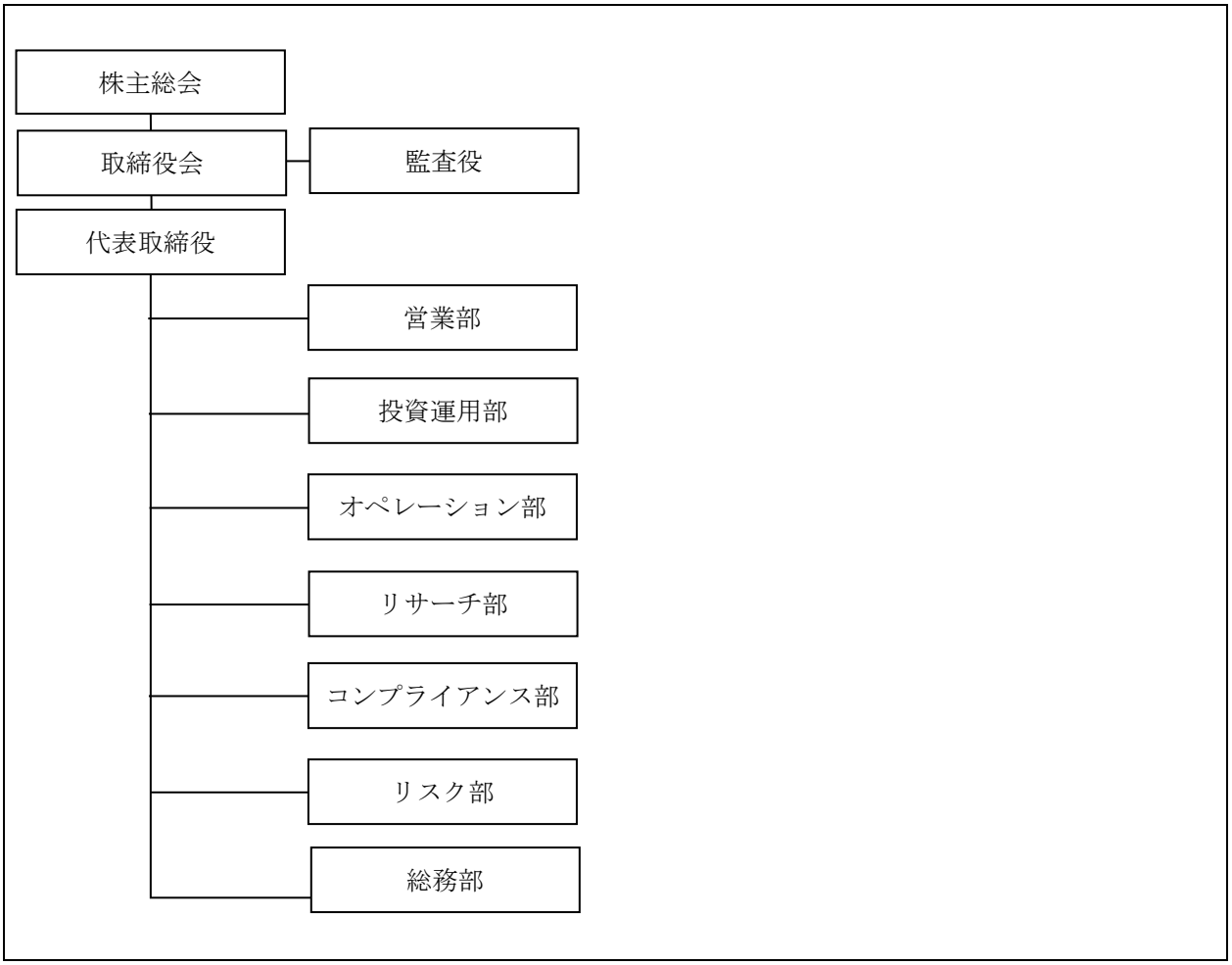
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合　該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	1,009	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	1	1,009	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	1,009	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	1,009	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	1,009	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		－	1	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100.0%	－	－	－	－
金額		－	1,009	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100.0%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、英国を本拠地とするM&G Investmentsの日本拠点です。
M&Gグループ（以下、「M&G」という）は株式、マルチアセット、債券及び不動産にまで及ぶ投資戦略を有し、3,950億米ドルの資産（2024年12月末時点）を運用しています。M&Gの歴史は、一般投資家向けに最初のユニットトラストを設定した1931年にまで遡り、それ以来、機関投資家と個人投資家のために資産運用を行っています。
またM&Gは、欧州クレジット・オルタナティブ投資におけるリーディングプレーヤーであり、欧州社債、プライベート・クレジット、ストラクチャード・クレジットおよび不動産運用においては、欧州最大級のマネージャーのひとつとして、運用サービスの提供実績を有しています。

主力のクレジット運用においては長期のファンダメンタルズを重視したバリュー運用アプローチを採用し、クレジットサイクルを通じた収益の獲得を目指しています。ボトムアップでの銘柄選択を基にしており、トップダウンのマクロ予測を基とした、リスクリターンの見合わない銘柄に投資をすることはありません。景気サイクルを通じて市場に常時存在する個別銘柄の価格の歪みを源泉としたクレジット・プレミアムをアルファの源泉としています。そして、この投資アプローチを可能とするのは、欧州最大級で強固なクレジット・リサーチ能力と経験値です。
M&Gのクレジット・リサーチは社内で行われ、徹底的な分析は外部の信用格付機関に頼るのではなく、内部の信用格付を通して実施されます。広範なリスクモデリング、シナリオ分析を引き受け、当社のポートフォリオのリスクプロファイル管理能力を向上させます。豊富なリソース、クレジット市場に投資する能力により、顧客にとって価値のある資産に投資することが可能になります。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用計画は投資運用部が策定し、運用部門から独立したオペレーション部及びコンプライアンス部が内容を確認し、投資運用部長が承認します。投資運用部長は、運用方針及び投資一任契約における投資ガイドラインを確認し、各顧客のリスク選好度、投資の成熟度、資産規模、運用管理体制等を踏まえ、当社の海外運用会社が運用する海外ファンドの中から投資可能な商品をリサーチし、その分析結果をもとに投資対象資産を選定します。

運用状況の検証については、四半期毎に運用成果の分析・評価、及び投資運用方針に沿った運用がなされているか等の検証を行います。また、定期的に運用部門から独立したコンプライアンス部が、諸法令、運用方針等の遵守状況の検証を行う体勢をとっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬等につきましては、当社が提供する投資運用に関するサービスの対価としての合理性を十分検討の上、運用商品、運用スタイル、受託金額、契約内容等を勘案し、顧客と事前に協議の上個別に決定します。

11. その他、特記事項

当社は、2016年7月に投資助言・代理業を登録し、同年９月より投資助言・代理業を行って参りました。2020年9月、投資運用業及び第二種金融商品取引業の追加登録を行い、同年10月より投資運用業（投資一任業）及び第二種金融商品取引業を開始しております。

目次へ戻る

会社名	MA Alternatives株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町９－１　FinGATE BLOOM 6F

電話　03-3666-6660　　ファックス

HPアドレス　https://www.maalternatives.com/

代表者　代表取締役　川原　淳次

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3391号　　登録年月日　2023年9月8日

協会会員番号　012-03041

業務開始年月　2023年10月　　資本金　10百万円

作成部署　業務管理部　　電話　03-3666-6660

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Western Funds Management Pty Ltd	33.33%
Blue Elephant Solutions LLC	33.33%
Keyaki Capital株式会社	33.33%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	13	13	-29	-29	24
2024年3月期	0	0	-57	-58	26
2023年3月期	0	0	-12	-12	11

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　13　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

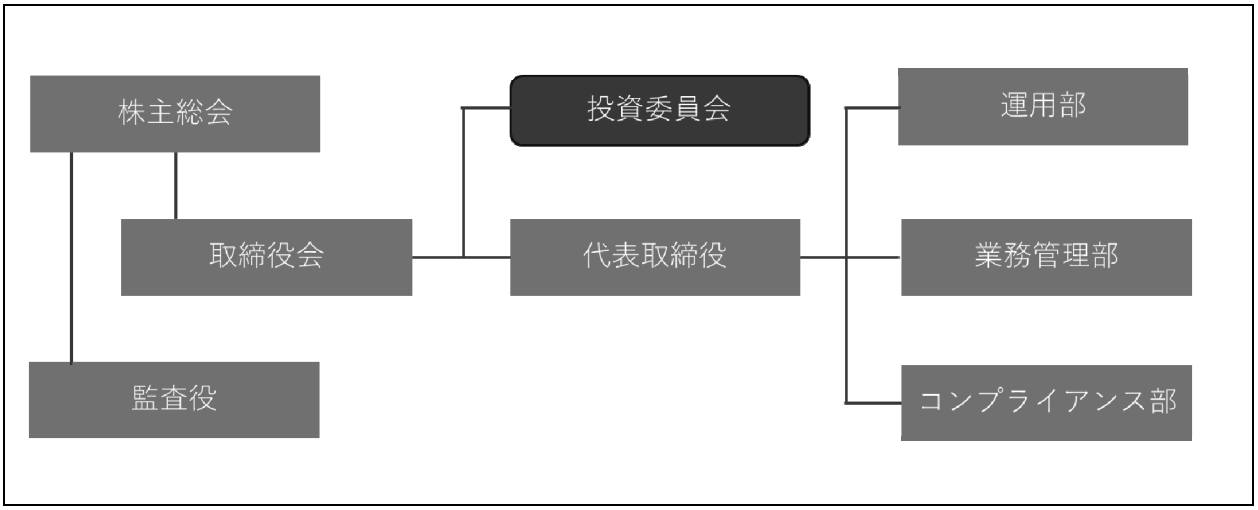
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Pophouse Fund (No.1) SCS	90.1%	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	3	2,130		
		計	3	2,130		
	個人					
	国内　計		3	2,130	0	0

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	2,130	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									3
金額									2,130

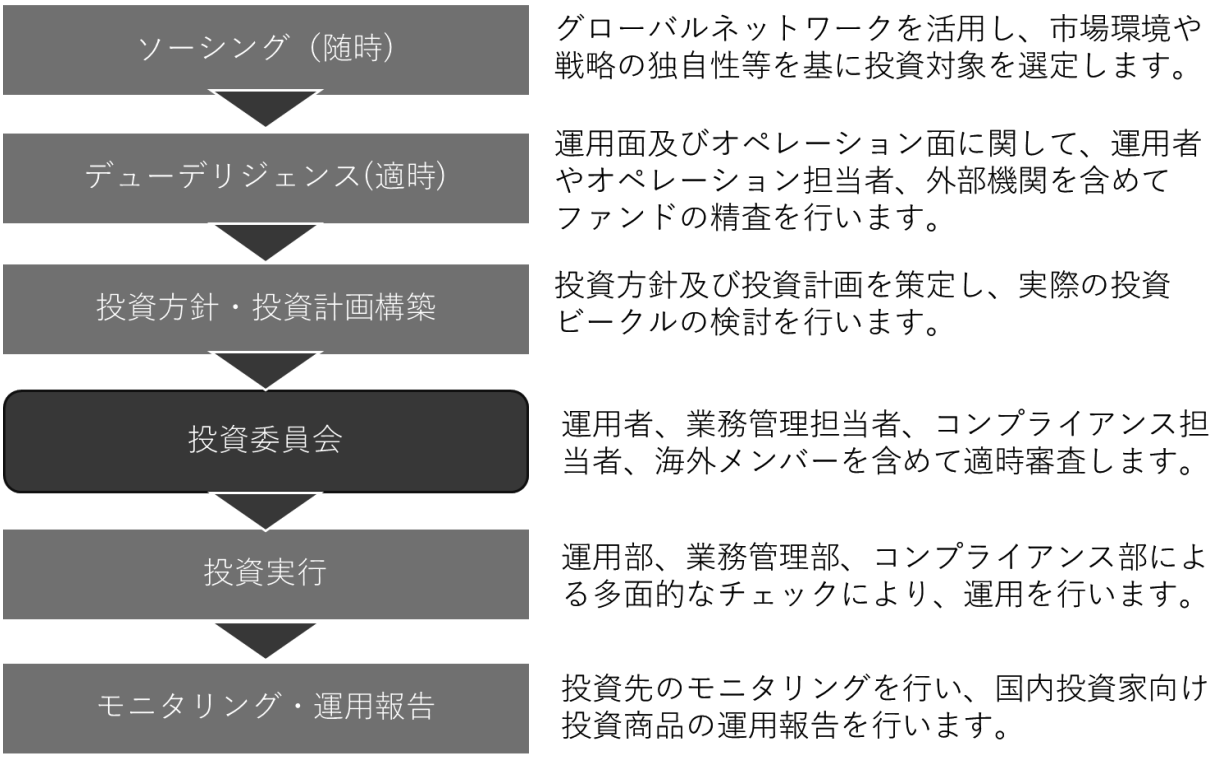
④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	1				
	構成比(%)	66.7	33.3				
	金額	295	1,385				
	構成比(%)	13.9	86.1				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主に機関投資家が投資対象としている世界の高品質、そしてユニークなオルタナティブ投資戦略を発掘・精査し、国内機関投資家向けの一任運用及び小口化投資ビークルを運用するゲートキーパーです。
当社はオーストラリア・米国・アジアにおけるグローバルなソーシングネットワークを有し、低流動性資産を対象としたオルタナティブファンドを主たる投資対象としています。現在は、プライベートなアセットベースファイナンス戦略、音楽著作権投資戦略、マリーナ不動産投資戦略等のプロダクト提供を行っており、継続的に当社オルタナティブプラットフォームの拡充を行っています。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づく運用受託報酬は、投資対象となる戦略の特性、商品性、投資家へのサービス内容等を勘案して決定しています。

11．その他、特記事項

当社はオーストラリア、アメリカ、日本の金融機関によるジョイントベンチャーであり、2023年から日本での業務を開始しました。関係会社であるMA Financial Groupはオーストラリア証券取引所上場の金融サービス会社であり、クレジット及び不動産投資を中心に約103億豪ドルの運用資産を有しています。

目次へ戻る

会社名　ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0013　東京都千代田区霞が関１－４－２　大同生命霞が関ビル

電話　(03)5510-8550　ファックス　(03)5510-8540

ＨＰアドレス　https：//www.mfs.com/japan/

代表者　代表取締役社長　　平松　和久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第312号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00804

業務開始年月　平成10年６月30日　資本金　4.95億円

作成部署　　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
エムエフエス・インターナショナル・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	5,315	7,753	2,240	1,658	5,706
2024年３月期	5,125	7,123	2,065	1,440	4,909
2023年３月期	5,469	7,060	1,869	1,291	4,315

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①　役職員総数　43　名

②　運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　3.5　名、平均経験年数　20　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

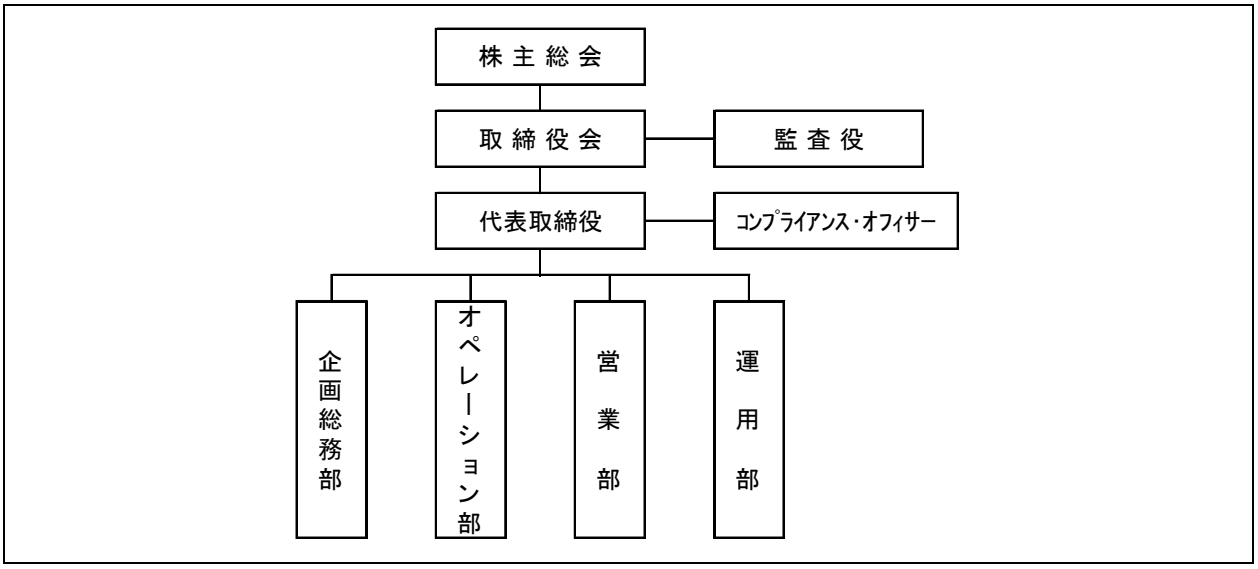
投資顧問・投信部門兼任者　3.5　名、平均経験年数　20　年　10　ヵ月

内 調査スタッフ数　3.5　名、平均経験年数　20　年　10　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　16　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

〈組織図〉



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	JEFFERIES & COMPANY	13.5％	
		％	
		％	
		％	
下記③に該当する法人との取引	MFS INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY (LUX) S.a.r.l	0.6％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	13	599,509	－	－
		私的年金	37	217,538	－	－
		その他	8	83,681	－	－
		計	58	900,728	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		58	900,728	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	58	900,728	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	26	3	－	25	1	－
金額	38,116	－	－	467,217	9,360	－	377,481	8,554	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	29	8	16	1	1
	構成比(%)	5.2	50.0	13.8	27.6	1.7	1.7
	金額	2,185	80,211	60,368	565,151	56,431	136,382
	構成比(%)	0.2	8.9	6.7	62.7	6.3	15.1

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○投資哲学
MFSでは“株価は究極的には企業業績を反映し、ファンダメンタルリサーチに基づくボトムアップこそが、一貫してクオリティの高い投資機会を発掘するための最良の方法である”という信念に基づいて、長期的な視点からアクティブに運用します。

○運用の特色

（１）グローバル・インベストメント・プラットフォーム

・MFSの株式・債券・クオンツチームはグローバルで一体化した組織を形成しており、世界８拠点で活動する運用プロフェッショナルの間における緊密なコミュニケーションが最大の特徴となっています。同じセクターを担当するアナリスト同士が、地域を超えて「一つのチーム」としてコミュニケーションすることによって、グローバルな視点で個別企業を比較分析し、より魅力的な投資機会を発掘することが出来る体制が構築されています。
・MFSのすべてのプロダクトはこの「グローバル・インベストメント・プラットフォーム」から生まれる優れた投資アイデアに支えられています。

（２）長期的な視点/投資ホライズン

・MFSのアナリストは、四半期、半年先といった短期の業績を予想するのではなく、一つの経済サイクルを超えた中長期に亘る業績を重視し、それを支える企業ファンダメンタルズに着目したリサーチを行っています。
・ともすれば市場は短期的な業績に過剰反応しがちですが、MFSではそれに惑わされることなく、長期の投資ホライズンの観点からポートフォリオを構築することが重要であると考えています。

（３）クオリティ重視の投資スタイル

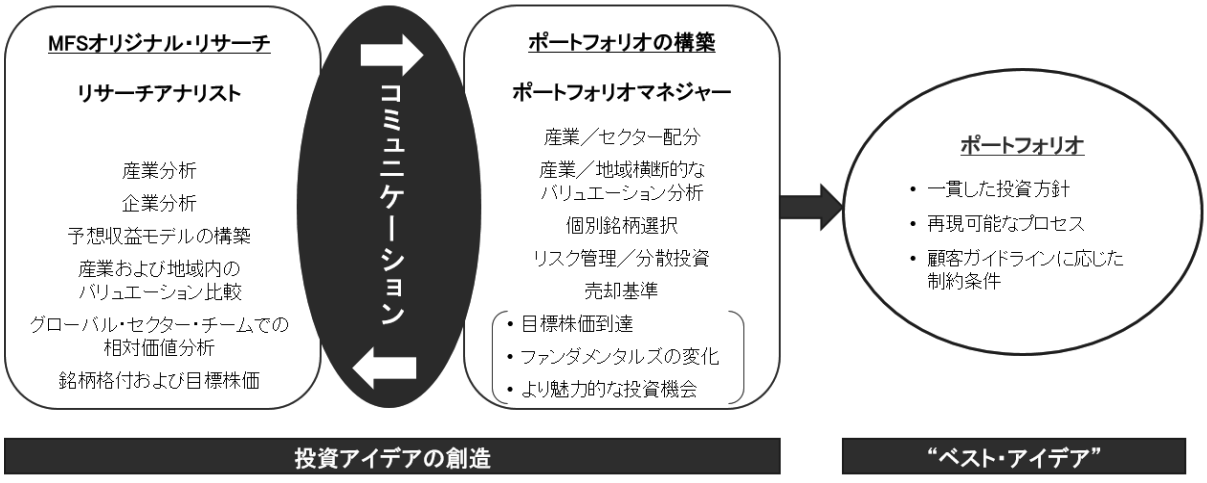
・MFSのプロダクトに共通する特色の一つが、個別銘柄のクオリティを重視した投資戦略です。ここで言うクオリティとは、ビジネスの優位性、経営陣の哲学、財務体質など、様々な角度から分析した企業業績の堅牢性、継続性を指します。
・こうした銘柄は市場の下落局面で下落幅が限定的となる傾向があることから、MFSの多くのプロダクトはベンチマーク対比で特に下げ相場に強いパフォーマンス特性を示しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

MFSでは、トップダウン的に各ポートフォリオの運用方針を制約するような社内の投資委員会は存在しません。アナリストやポートフォリオマネジャーの自由な発想を奨励し、運用チーム内では常に活発な議論が展開されています。こうしたチーム・カルチャーがMFSの大きな特徴であり、運用チーム内では公式／非公式のコミュニケーションの中で相互の投資アイデアや投資情報が共有化されています。

ポートフォリオ運用における投資判断に関しては、それぞれのポートフォリオマネジャーが一貫した投資スタイルのもと、ボトムアップの視点から個別銘柄を選択し、分散されたポートフォリオを構築します。

《運用プロセス》



10．運用受託報酬・投資助言報酬

原則として、運用受託報酬・投資助言報酬は運用資産額を基礎とし、当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて算定します。料率はプロダクト及び運用手法等により異なります。受託形態や規模等によってはこれによらず、お客様との個別協議の上で料率等を決定する場合があります。

11．その他、特記事項

《サステナビリティに対するMFSのアプローチ》

MFSは1924年に米国初のオープンエンド型ミューチュアルファンドを世に送り出して以来、お客様の資金をアクティブに運用してまいりました。徹底したファンダメンタルズ分析と長期的な視点が、MFSの投資アプローチのベースとなっています。また、責任を持って資本を配分することで、お客様の長期的な運用目標の達成を目指しています。

サステナビリティを取り巻く環境が急速に変化する中でも、お客様の資産を適切に管理するため、投資アプローチや運用能力の強化について検討を続け、こうした取り組みに関するリソースを拡大しています。責任を持って資本を配分し、企業や業界関係者と生産的なエンゲージメントを行い、熟考のうえ慎重に議決権を行使するという受託者責任を果たすための効果的なスチュワードシップへの取り組みも強化しています。

アクティブ・オーナーシップ責任（積極的株主行動）を果たすためには企業や発行体とのオープンなコミュニケーションが重要であるとの信念のもと、エンゲージメントにおいては積極的なアプローチを取っています。協調的でマテリアリティ（重要課題）指向かつ発行体重視のアプローチは、分析面で優位性をもたらし、超過収益の源になりうるとMFSは確信しています。また、最良の成果を生み出すためには、投資先企業との関係を強化し、相互の対話を欠かさないことが重要です。対話の目的は、企業や発行体にとって重大なリスクや機会をもたらすESGトピックについて意見交換を行い、必要に応じて、そうした問題にポジティブな変化を促すことです。長期的な視点に立って巨額の資金の運用を行う運用会社は、ESG面の課題について企業とエンゲージメントを行い、事業慣行にプラスの影響を与え、最終的にはお客様にとっての価値を高めることができると考えます。

《親会社マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー（MFS）の概要》

（１）業界のパイオニア … 1924年にアメリカ初のミューチュアルファンドを開発。以来100年に亘って大恐慌やブラック・マンデー等の試練を乗り越えてきた運用力。

（２）インハウス・リサーチへのコミットメント … 1932年にいち早く社内の独自リサーチ部門を設立。

（３）運用業務に特化したブティック型運用会社 … 経営資源を運用業務に集中。歴代経営者はMFSの運用プロフェッショナル出身。

（４）強固な財務基盤 … 1982年よりカナダの大手保険会社サンライフ・ファイナンシャル（S&P財務格付：AA）が資本参加。

（５）グローバルな展開 … ボストン、香港、ロンドン、サンパウロ、シンガポール、シドニー、東京、トロントにリサーチ拠点。

《MFSグループの１世紀にわたる歴史》

・1924年　アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市に設立
・1924年　アメリカ初のオープンエンド型ミューチュアルファンド「マサチューセッツ・インベスターズ・トラスト」を設立（今日でも運用継続中）
・1932年　業界に先駆けて社内調査部門を設立
・1952年　業界初のグロース株式ファンドを設定
・1970年　MFS初のアクティブ債券ファンドを設定
・1992年　スイスにMFS初の海外事務所を開設
・1995年　ロンドンにMFS初の海外リサーチ拠点を開設
・1998年　東京にリサーチおよび営業拠点を開設
・2024年　MFS初のアクティブETFを設定
・2025年　３月末現在　運用資産総額6,029億ドル（約90兆円）

目次へ戻る

会社名　ＭＣＰアセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目８番１号

電話　03-3517-8800　ファックス　03-3517-8871

HPアドレス　https://www.mcp-am.jp/

代表者　代表取締役　　田中　徹也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第490号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02074

業務開始年月　平成19年4月　資本金　7千万円

作成部署　業務管理部　電話　03-3517-8800

１．業の種別（2025年6月30日）

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	JEFGP有限責任事業組合	東京都千代田区大手町一丁目8番1号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
MCPジャパン・ホールディングス株式会社	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	405	1,362	80	50	1,331
2023年12月期	350	1,254	▲13	▲25	1,281
2022年12月期	257	1,513	229	139	1,306

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　42　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　8　名、平均経験年数　25　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　6　名、平均経験年数　27　年　2　ヵ月

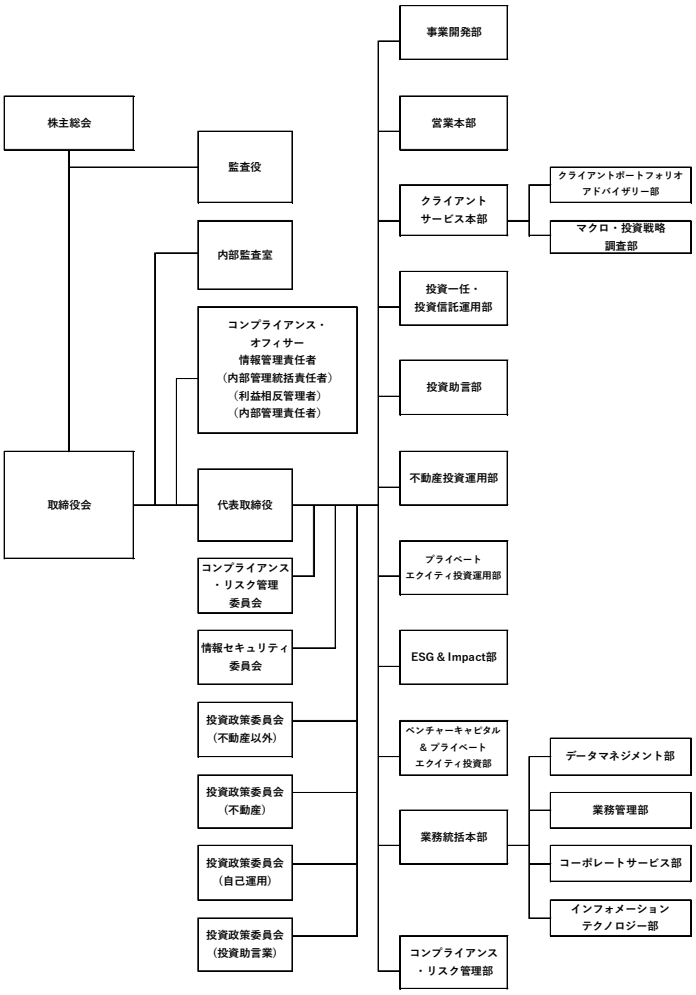
投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　22　年　0ヵ月

内 調査スタッフ数　5　名、平均経験年数　11　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	82.2％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	12	35,359	－	－
		その他	3	5,495	－	－
		計	15	40,854	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		15	40,854	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	3,590	1	6,140
		計	2	3,590	1	6,140
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	3,590	1	6,140

総合計	17	44,444	1	6,140

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	－	－	2	1	11
金額	3,743	－	－	－	－	－	5,682	2,957	32,063

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	12	2	－	－	－
	構成比(%)	17.6%	70.6%	11.8%	－	－	－
	金額	1,234	31,551	11,660	－	－	－
	構成比(%)	2.8%	71.0%	26.2%	－	－	－

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	1,358	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	1,358	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	1,358	－	－	－	－	－

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	1,358	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	1,358	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	4,392	－
	その他	－	－
	国内　合計	4,392	－

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－

総合計	4,392	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、―件。

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	2	－	－	－	－
金額	－	4,392	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資哲学は、リスクを抑えた安定運用およびダウンサイド・プロテクションの重視です。一般的に当社の選定する運用会社は、弱気な市場環境ではアウトパフォームする可能性が高い一方、強気な市場環境ではややアンダーパフォームする可能性があります。そのため、規律あるリスク管理プロセスを重視し、市場が混乱しているときにも資本を保護する能力があることを実証している運用会社を選定、投資することで、実現損失を抑えることを目指しています。

一般的に、当社の選定する運用会社は、2008年のような厳しい市場環境においてもベンチマークをアウトパフォームしてきました。一方、2008年の景気後退後の急回復局面では、市場の不確実性と顧客の抑制的なリスク選好度を考慮した運用会社選定を維持していたため、当社の選定した運用会社は相対的にややアンダーパフォームする傾向にありました。

当社は顧客ニーズにあわせた運用会社の選定、カスタマイズ・ポートフォリオのソリューションに関して豊富な経験を有しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

＜投資一任業＞
・投資一任運用における運用方針、契約の締結は月次で開催される投資政策委員会にて審議の上、社長稟議で決定されるプロセスとなっています。
・投資一任運用における投資対象は、MCPグループで実施しているファンドオブファンズ運用において投資およびオペレーショナル・デューデリジェンスを行って選定されたファンドとしています。
・投資後のモニタリングについてもMCPグループのファンドアナリストと連携し、投資時に期待した収益が獲得できているか、評価した強みが失われていないかなどを注視しています。
・コンプライアンスオフィサーが出席する投資政策委員会にて投資先ファンドのパフォーマンス状況、ガイドライン遵守状況やリスク管理について問題がないか月次で報告を行っています。

＜ファンド運用業＞
・各ファンドの投資事業有限責任組合契約書に定められた投資戦略、ガイドラインに沿った形で精査された案件に関して、都度、投資政策委員会および各ファンドに定める合議体にて審議・意思決定が行われます。
・また、投資時以外でも重要な事項が生じたときは、投資政策委員会および各ファンドに定める合議体において報告又は審議が行われます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　LGTウェルスマネジメント信託株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門2丁目10番4号　オークラプレステージタワー9階

電話　03-4580-6800　ファックス

HPアドレス　https://www.lgt.com/jp-jp

代表者　代表取締役CEO　マックス・ウェーバー

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3293号　登録年月日　2021年10月5日

協会会員番号　012-02969

業務開始年月　2021年10月28日　資本金　10億円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-4580-6786

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都港区虎ノ門2丁目10番4号　オークラプレステージタワー9階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
LGT Investment Holding (Singapore) Pte. Ltd.	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	176	1,735	-2,426	-2,431	829
2024年3月期	28	1,022	-3,191	-3,196	810
2023年3月期	5	463	-2,977	-2,978	1,806

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　12.5　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　32　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

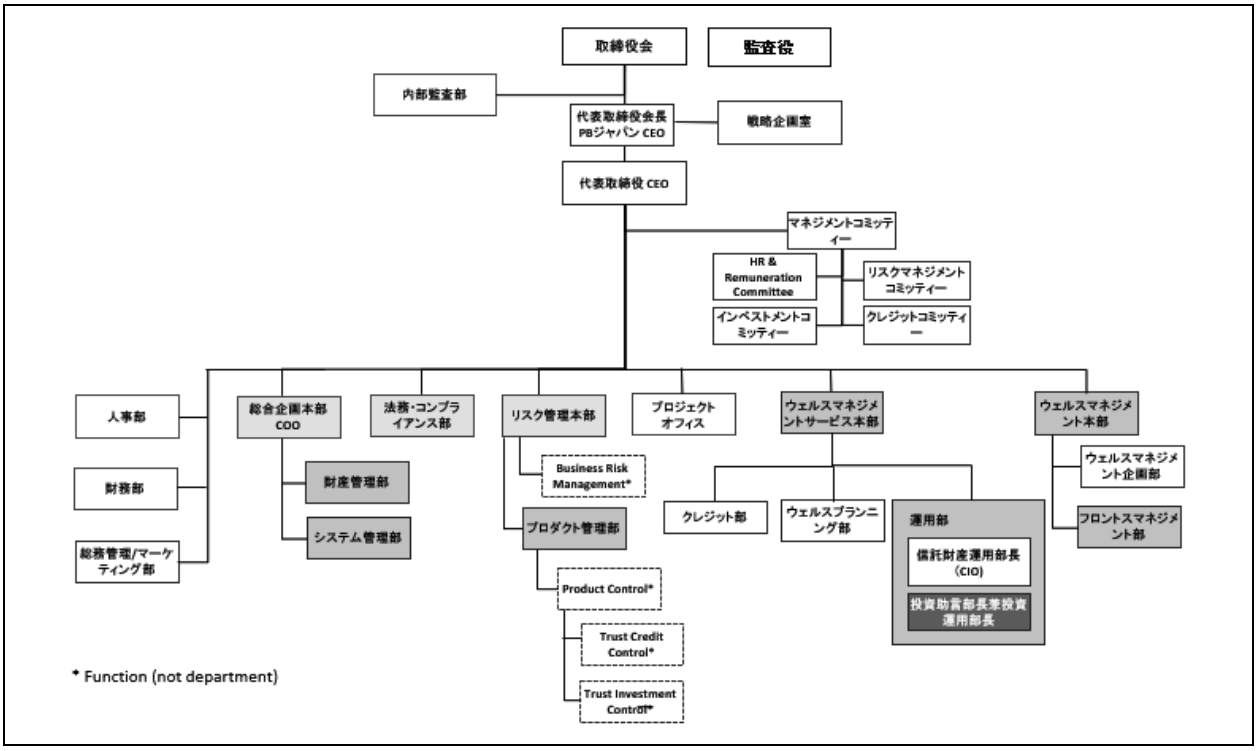
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1.8　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0.3　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	LGT Bank (Singapore)	100.0 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	LGT Bank (Singapore)	100.0 ％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	13	21,509
		計	－	－	13	21,509
	個人		－	－	61	14,156
	国内　計		－	－	74	35,665

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	53,746	－	－
		計	1	53,746	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	53,746	－	－

総合計	1	53,746	74	23,771

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、74件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	53,746

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	1	－
	構成比(%)					100.0%	
	金額	－	－	－	－	53,746	－
	構成比(%)					100.0%	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

〈投資哲学〉

900年以上の歴史を持つリヒテンシュタイン公爵家（プリンスリー・ファミリー）は、30世代以上にわたって富と価値観を継承してきました。1920年にリヒテンシュタインに銀行を設立し（1996年にはLGTに改称）、現在では30カ国で従業員6,000人以上の世界でも有数のプライベート・バンクに成長しています。リヒテンシュタイン公爵家がオーナーであるLGTの代表的な運用戦略であるプリンスリー・ストラテジーは、過去の戦争、インフレ、不況の時代の経験から分散投資が最も重要と考え、それを中核的なコンセプトとしています。

〈運用の特徴〉

LGTの運用戦略はマルチ・アセット運用戦略を強みとしており、その代表的な戦略であるプリンスリー・ストラテジーでは、伝統的資産である上場株式、債券以外に、プライベート・アセットへの分散投資を特徴としています。その他の長期的なマルチ・アセット運用戦略においても分散を基本理念としており、資産クラス間の長期的関係性の分析を行い、様々な資産をリスクリターン構造に基づいてグループ化し、資産配分の最適化を行なうことで、長期投資の中で強固なポートフォリオの構築を行なっています。

また、債券、株式、オルタナティブなどシングル・アセットの運用戦略も豊富に用意しており、お客様のニーズに合った投資戦略へのアクセスも可能です。また、それらの専門性を生かしたカスタマイズ・ポートフォリオの提案も行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

LGTではお客様のニーズに沿った運用戦略を提供することを重視しており、お客様の目標達成のために必要な運用スキームの構築、運用戦略の開発、提案を行っています。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬について、当社では、投資戦略、投資金額等をベースに個別に報酬を決定しております。

11. その他、特記事項

LGTは1920年に設立され、創業から100年以上が経過し、現在では世界でも有数のプライベート・バンクに発展しています。日本の拠点であるLGTウェルスマネジメント信託株式会社は、2021年10月に信託業（運用型）免許を取得、営業を開始し、その後2023年12月に投資運用業の登録を行い、日本のお客様のニーズに応えるべくサービスの提供を行っています。

目次へ戻る

会社名　オークツリー・ジャパン株式会社

所在地　〒 〒100-6313　東京都千代田区丸の内二丁目4番1号　丸の内ビルディング13階

電話　050-5785-7420　ファックス　－

HPアドレス　https://www.oaktreecapital.com/

代表者　代表取締役　竹入　厚志

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第645号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02900

業務開始年月　平成10年8月13日　資本金　5千万円

作成部署　コンプライアンス部門　電話　080-2013-5588

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
オークツリー・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	449	700	25	15	450
2023年12月期	240	547	33	-33	435
2022年12月期	133	496	4	-13	468

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　17　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

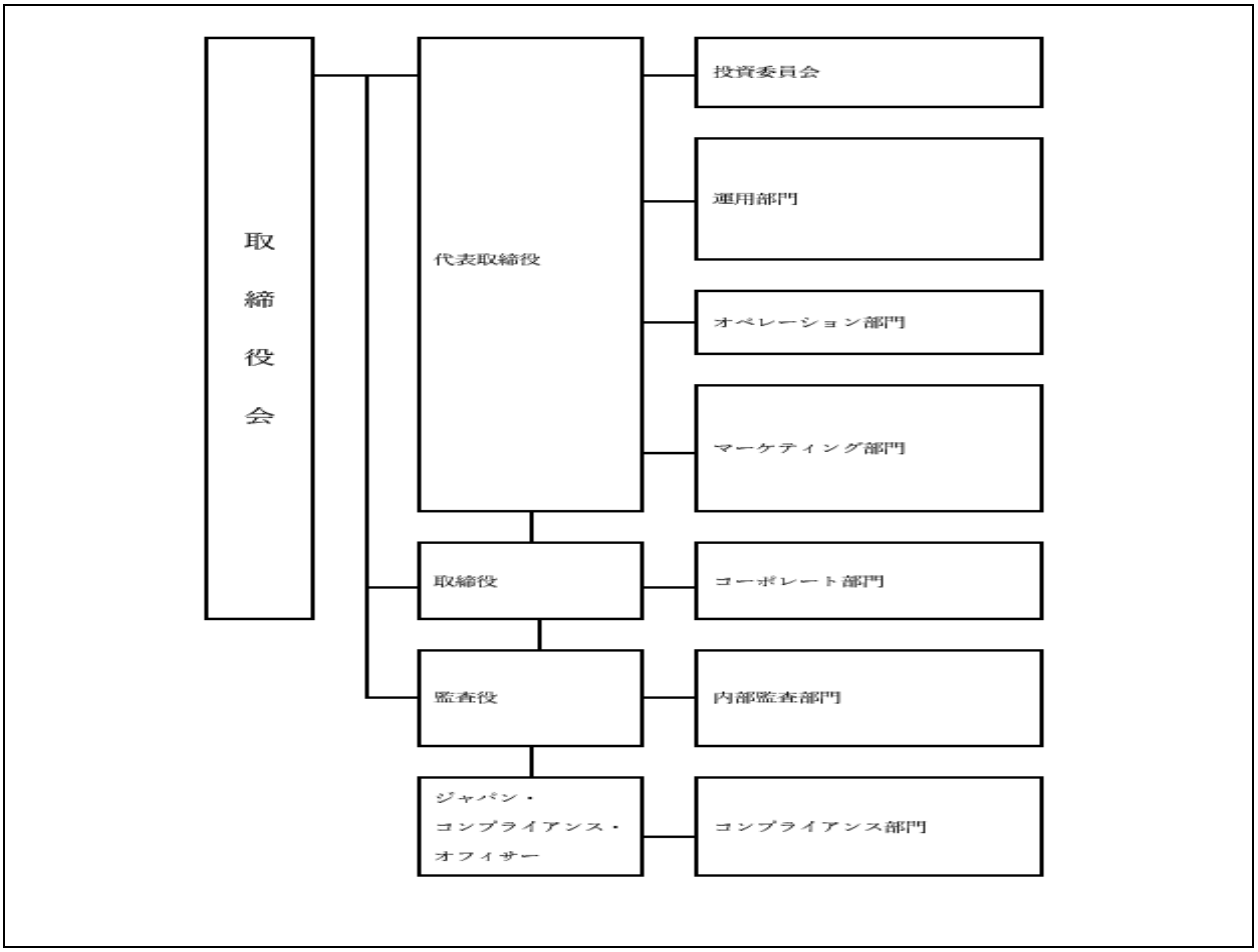
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　4　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 11 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オークツリーでは、リスクをコントロールしたうえで優れた投資結果をご提供することを使命としており、ディストレスト債、ハイイールドクレジット、プライベートクレジット、不動産を始めとする経験豊富な投資チームが、投資哲学に忠実に運用を行っています。投資哲学は設立時から「リスク・コントロールの重視、市場サイクルを通じて一貫したパフォーマンスの追求、市場の非効率性に焦点、専門性の追求、マクロ予測に依拠しない、市場タイミングに依拠しない」ことを謳っており、オークツリーを特徴付ける理念となっています。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用ガイドラインの決定

運用開始に先立って、運用部門は投資一任契約の顧客と協議調整し、運用ガイドラインを設定します。コンプライアンス部門による審査を経たうえ、代表取締役の承認を得ます。

投資判断等

運用担当者は、運用ガイドラインに基づき投資対象資産の取得又は売却の投資判断を行い、運用管理担当者は、運用担当者の決定した投資判断に基づき、取引を執行します。

運用管理・報告等

運用モニタリング担当者は、運用部門の決定した投資判断が運用ガイドラインに抵触していないかをモニタリングし、運用担当者は、運用状況について四半期に一度及び必要に応じて投資委員会に報告します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬はともに、顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定します。

11．その他、特記事項

オークツリーは、オルタナティブ運用に強みを持つグローバル投資運用会社です。2025年3月31日現在で約2,030億ドル(約30兆円)*の資産を受託しています。オークツリーはクレジット、プライベートエクイティ、リアルアセット、上場株式等への投資において、オポチュニスティックで価値を重視、かつリスクコントロールを重視したアプローチに重きを置きます。また、世界20都市以上に1,200人以上の従業員とオフィスを構え、本邦投資家様向けの支援体制拡充に向け、事業拡大に取り組んでいます。

*オークツリーが株式保有する運用会社の少数株主持株比率相応分の運用資産残高を含みます。

目次へ戻る

会社名　オービス・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町１－５－１　大手町ファーストスクエア

電話　03-6705-4920　ファックス　03-6705-4921

HPアドレス　www.orbis.com/jp

代表者　代表取締役社長　時国　司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2944号　登録年月日　平成28年8月9日

協会会員番号　012-02819

業務開始年月　平成28年9月5日　資本金　2億4千万円

作成部署　内部管理部門　電話　03-6705-4920

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
オービス・ホールディングス（ルクセンブルク）エス・エイ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	－	35	35	4	462
2023年12月期	－	35	35	1	457
2022年12月期	－	38	38	9	456

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

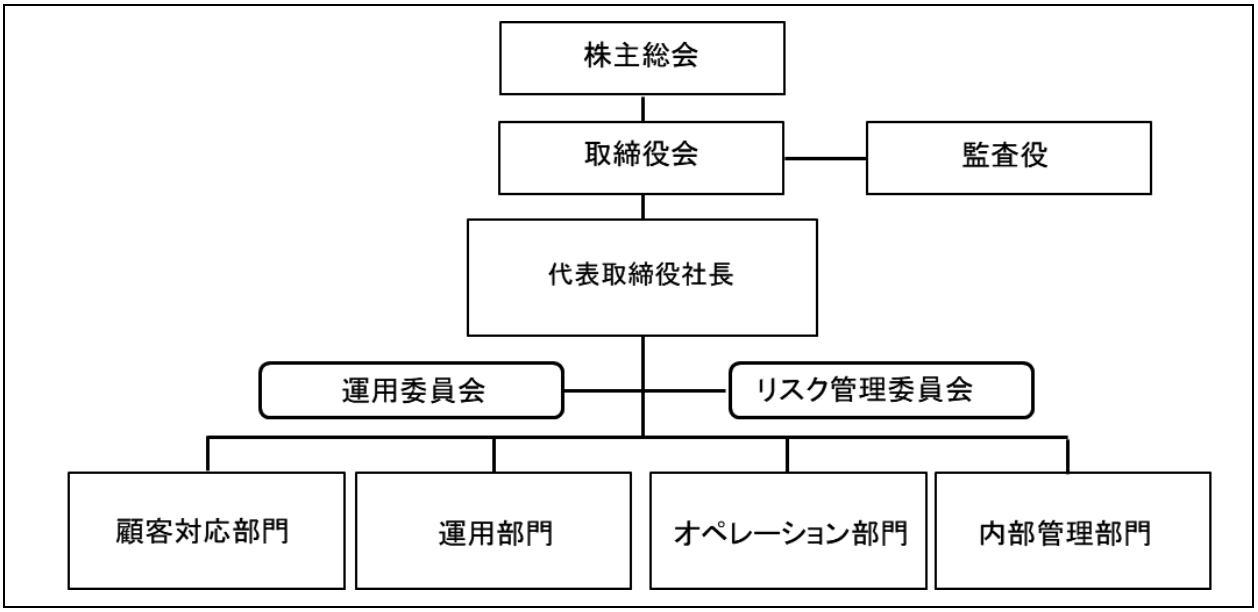
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－．％	
下記①に該当する法人との取引	－	－．％	
	－	－．％	
下記②に該当する法人との取引	－	－．％	
	－	－．％	
下記③に該当する法人との取引	－	－．％	
	－	－．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	4	6,330	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	4	6,330	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	6,330	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	4	6,330	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	6,330	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	3	－	－	－	－
	構成比(%)	25.0%	75.0%	－	－	－	－
	金額	543	5,786	－	－	－	－
	構成比(%)	8.6%	91.4%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オービス・グループでは、1989年の創業以来「お客様の貯蓄と富を増やし、お客様の力になること」という明確な使命を掲げ、投資活動を行っています。この使命は、**ファンダメンタル重視、長期、コントラリアン**を柱として、「本源的な価値に対して割安な銘柄に投資する」という運用哲学を通じて実現できると信じています。

- **ファンダメンタル重視**：投資対象企業について十分な時間をかけ精緻に分析します。
- **長期**：株価が合理的な水準になるまでに要する時間は予測不可能であるため、投資アイディアが実を結ぶまで辛抱強く待ちます。また、そうした長期投資が可能となる組織体制を整えています。
- **コントラリアン**：優れた投資リターンを実現するためには、市場とは異なる視点を持つ姿勢が必要不可欠であると考えています。オービスはベンチマークから乖離したポートフォリオを構築することに一切の不安はありません。

割安銘柄への投資を目指す弊社の運用アプローチは、優れたリターンを提供すると同時に、恒久的な投資資産喪失のリスクを軽減すると確信しています。この運用哲学に基づいて行なうボトムアップの銘柄選択こそが、オービスのコアスキルです。弊社のコントラリアンな運用哲学の下では、市場から人気のない銘柄が対象になりやすく、平均的にみれば、市場全体と比較してマルチプルの低い企業の調査に多くの時間を費やす傾向にあります。しかし、弊社の投資対象は、成長の遅速や企業の規模、質の高低によって制限されることはなく、表面上のマルチプルよりも、本源的価値に対していかに割安であるかに着目しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

オービス・グループでは、以下のプロセスを通じて、顧客資産の運用にかかる投資意思決定を行なっています。

（１） 投資アイデア創出：オービス独自のモデルやツールを用いることで、調査ユニバースの銘柄群から、定量的及び定性的なスクリーニングを行い、初期の投資アイデアを創出します。

（２） 独立したファンダメンタル分析：株式アナリストが各自独立して、有望な銘柄を分析し、三段階に亘る体系的なリサーチプロセスを経て、最も有望な投資アイデアを厳選します。

（３） 相互評価：リサーチプロセスの最終段階まで投資アイディアが進んだ場合、アナリスト間のミーティングが招集されます。これは意思決定機関ではなく、投資アイデアに厳格かつ綿密なフィードバックを与える場となっています。

（４） ポートフォリオ構築：ポートフォリオ・マネージャーが、投資アイデアの中から最も確信度の高い投資アイデアを採用し、顧客ポートフォリオを構築します。この際、ポートフォリオ全体のリスクや、通貨エクスポージャーも考慮します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約における運用受託報酬は、投資一任契約での投資対象となる以下のファンド運用報酬に準じます。（ロングオンリー株式運用戦略のファンド運用報酬を例として挙げています。）

1. ファンドの運用報酬

ファンドの運用報酬は、投資するシェアクラスにより異なります（シェアクラス毎に所定の最低投資金額が設定されております。詳細はお問い合わせ下さい）。

（1）コア・リファンダブル・リザーブ・フィー・シェアクラス

運用報酬は、基本運用報酬と成功報酬から構成されています。

- 基本運用報酬： ファンドの基本運用報酬は顧客の投資持分の金額に基づき異なります。

投資金額	基本運用報酬率
最初の1億米ドル相当額まで	0.45%
次の1億米ドル相当額まで	0.40%
次の2億米ドル相当額まで	0.35%
4億米ドル相当額を超える部分	0.30%

- 成功報酬：ファンドのベンチマークに対するアウトパフォーム幅（運用基本報酬控除後）の25%です。

（2）ゼロ・ベース・リファンダブル・リザーブ・フィー・シェアクラス

運用報酬は、**成功報酬のみ**となり、ファンドのベンチマークに対するアウトパフォーム幅の33%です。

ただし、成功報酬はオービスには直接支払われず、リファンダブル・フィー・リザーブと呼ぶ計理上の科目に仕訳されます。将来ファンドの運用成績がベンチマークを下回った場合には、成功報酬と同一の料率でフィー・リザーブからファンドへの払戻しが発生します。またその際フィー・リザーブの残高が不足する場合には、新たに運用報酬がフィー・リザーブに支払われる前に、当該損失が回復される必要があります。フィー・リザーブからオービスへの確定的な成功報酬は、フィー・リザーブの残高に応じて既定の年率で払い出されます。

11. その他、特記事項

オービス・グループは、ファンダメンタル重視・長期投資・コントラリアン思考の３本の柱を基にした卓越した運用パフォーマンスをお客様に提供するため、1989年に設立されました。オービスの投資運用アプローチとコアバリューは、創業者であるアラン・W・B・グレイのビジョンに由来しています。アラン・グレイは1973年に自身の故郷である南アフリカにアラン・グレイ・プロプライアタリー・リミテッドを立ち上げ、以来、同社は320億ドル以上の運用資産を持つ、南アフリカ最大の非上場独立系資産運用会社に成長しています。オービスはグローバルに事業を展開する組織として、同様の運用および組織哲学の下、設立されました。
オービスの組織体制は、運用哲学の継続的実行を支えるよう設計されています。魅力的な長期パフォーマンスを実現すること、そして、将来的なパフォーマンスを損なう意思決定を避けるよう、組織原理レベルで工夫を凝らしています。

永続的なプライベート・オーナーシップ
創業者によって設立された財団が永続的にオービスの株式を保有する、プライベート・オーナーシップ構造をとっています。この体制により、短期的な結果へのプレッシャーを外部から受けることなく、長期視点に集中することが可能となっており、社員がコントラリアンな意思決定を行い、またその姿勢を維持する自由を与えています。

利害の一致
オービスは創業来、お客様との利害一致に拘っています。弊社の報酬体系を例にとると、アウトパフォーマンスには報酬を、アンダーパフォーマンスにはペナルティーを与えることで、お客様と弊社の利害を一致させています。リファンダブル・リザーブ・フィーを採用した運用報酬体系では、アンダーパフォーマンスが生じた際に、頂いた成功運用報酬が払戻しの対象となります。
個人レベルでは、お客様に特段高い付加価値を実現した者に、会社の利益と連動したキャッシュフローを受け取る権利を付与しています。この権利付与は、各個人のパフォーマンスを反映したものですが、その額は会社が顧客に対する付加価値提供に成功するかにかかっています。
また、オービスの役職員は、自身の資産をお客様と同じ条件・運用報酬で、お客様と同じファンドに投資しており、我々役職員自身が弊社ファンド最大の投資家の一つとなっています。したがって、役職員にはお客様の資産を守るインセンティブがあります。

個人の説明責任
コントラリアンな投資判断は、グループではなく個人によって下されるのが最善であると考えています。そのため、オービスの投資プロセスは、個人による思考の促進、および説明責任の確立を実現するよう設計されています。弊社のすべての役職員は、お客様への付加価値に基づいて評価されています。また、弊社独自の精緻なパフォーマンス評価システムにより、個人の投資判断の結果を追跡し、各個人の貢献を客観的に評価することを可能にしています。

持続可能性の構築
オービスの使命における重要な要素である「持続的に優れた長期パフォーマンスを提供する」ためには、世代交代が肝要であり、銘柄選択のみならず、オービスの組織的な銘柄選択能力を再現・成長させる必要があります。オービスが培ってきた35年に亘る経験、および南アフリカの姉妹会社であるアラン・グレイ・プロプライエタリー・リミテッドが培った50年以上の経験を活かし、少数の重要な原則に焦点を絞り銘柄選択能力を構築しています。

目次へ戻る

会社名	オールニッポン・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋三丁目2番5号

電話　03-6262-5280　　ファックス　03-3273-2450

HPアドレス　https://www.anam.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　永野　竜樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商) 第2904号　登録年月日　平成28年3月23日

協会会員番号　012-02741

業務開始年月　平成28年3月23日　　資本金　11億9132万5千円

作成部署　経営企画部　　電話　03-6262-5280

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	27.4%
株式会社秋田銀行	4.3%
株式会社山陰合同銀行	4.3%
株式会社十六銀行	4.3%
株式会社西日本シティ銀行	4.3%

株主名	議決権保有比率
株式会社広島銀行	4.3%
株式会社山形銀行	4.3%
株式会社山口フィナンシャルグループ	4.3%
株式会社日本政策投資銀行	4.3%
株式会社あいち銀行	4.3%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	224	1,311	272	199	3,895
2024年3月期	214	1,271	351	241	3,696
2023年3月期	249	1,280	424	292	3,455

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　29　名

②運用業務従事者数　12　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　23　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

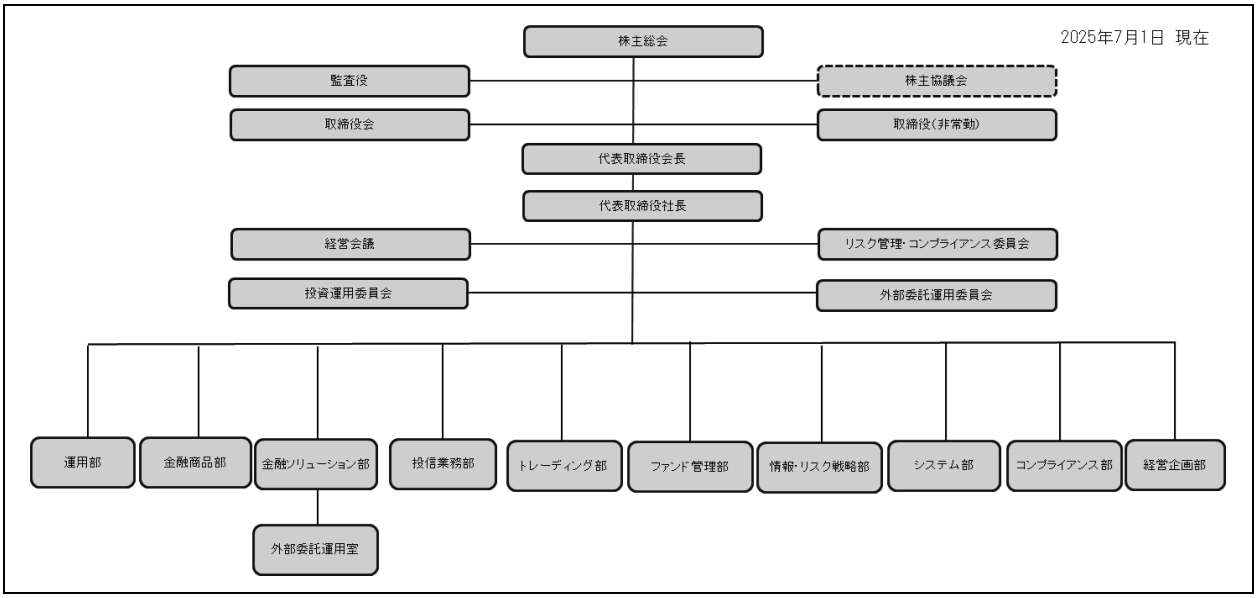
投資顧問・投信部門兼任者　7　名、平均経験年数　23　年8ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　28　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Wells Fargo Bank	68.3 ％	
	Goldman Sachs International	23.6 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	100,987	－	－
		計	3	100,987	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	100,987	－	－
総合計			3	100,987	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　－　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	3
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	100,987

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		－	－	1	1	1	－
	－	－	－	33.3%	33.3%	33.3	－
金額		－	－	8,775	18,801	73,411	－
	－	－	－	8.7	18.6%	72.7%	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、地域銀行による地域銀行のための独立系運用会社です。

経営理念

オールニッポン・アセットマネジメントは、地域銀行による、地域銀行のための独立系運用会社として、主要業務である①運用ソリューションの提供、②リスク管理の支援、③高度人財育成、などを通して地域銀行と共に歩み成長し、また日本の運用業界の発展のために尽くします。

業務の5本柱

オールニッポン・アセットマネジメントは、地域銀行に向けて運用を中心とした多面的なサービスを提供しています。

1. アセットマネジメント業務

アセットマネジメント業務といっても、短期的なトレーディングに加えて、中長期的な運用、さらに超長期的な運用あるいは代替資産など幅広い運用を提供しています。

２．運用プラットフォーム支援業務

銀行から有価証券運用業務を切り離して運用会社を設立する金融機関が出てきています。ANAMではそのような会社からの投資助言に基づき、トレードからオペレーション、リスク管理、レポーティングまで一貫して業務を実行します。

３．リスクマネジメント業務

各資産の持つリスクファクターに着目して、経営陣が銀行の有価証券行ポートフォリオの収益・リスクプロファイルを一瞥できるANAMダッシュボード®を中心に市場リスク管理サービスを提供しています。

４．高度人財育成業務

市場部門に初めて参加する方から、運用を経験して経営層に入る方まであらゆるレベルで人財育成をサポートします。トレーディング、運用、ポートフォリオの構築、ALM、ヘッジ、リスク管理などANAMのプロフェッショナルが徹底的に面倒を見ます。また各種教育プログラムも提供しています。

５．リサーチ・コンサルティング業務

ANAMでは経済・市場動向分析ほか、ポートフォリオの最適化、金融商品の開発、解析、ALMやバランスシート・マネジメントなど有価証券運用、リスク管理などで必要な各分野のエキスパートを取り揃えています。

９．投資に関する意思決定プロセス

1. 投資運用委員会にて投資の意思決定

投資運用委員会メンバー：　運用部担当取締役、運用部長、金融ソリューション部長、金融商品部長、トレーディング部長、情報・リスク戦略部長

2. 投資運用委員会の運営

(1) マクロ経済環境・アセットクラス毎の市場分析、クオンツ分析、ならびに予測を基に投資運用の基本方針・施策・その他重要事項の審議および決定。

(2) 投資運用委員会は、原則、月次で開催。市況のアップデートと運用環境認識の共有を図るため、運用会議を週次で開催。

(3) 経営に対する運用関連報告として、以下の内容を月1回経営会議に報告。

① 運用レビュー

② 投資環境認識及び見通し

③ 基本運用方針

3. 外部委託運用委員会にて投資の意思決定

外部委託運用委員会メンバー：　金融ソリューション部担当取締役、金融ソリューション部長金融商品部長、運用部長、情報・リスク戦略部長

4. 外部委託運用委員会の運営

(1) 外部委託ファンドの投資運用の基本方針の策定及び変更。外部委託ファンドの運用状況の報告。

(2) 外部委託運用委員会は、原則、月次で開催。

(3) 委員会で審議、決裁した事項、及びその他重要事項について経営会議に報告。

１０．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産、運用形態、受託金額等により異なりますので、事前に案件ごとに協議の上、決定いたします。

１１．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社お金のデザイン

所在地　〒 104-0033　東京都中央区新川一丁目17番21号

電話　03-6256-9161　ファックス　03-6256-9184

HPアドレス　http：//www.money-design.com

代表者　代表取締役社長　伴 雄司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2796号　登録年月日　平成26年9月18日

協会会員番号　012-02668

業務開始年月　平成26年10月1日　資本金　100百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6256-9136

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第２８条第１項に係る業務	②．法第２８条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	東海東京アセットマネジメント株式会社	東京都中央区新川一丁目17番21号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	33.43%
谷家　衛	18.79%
シンプレクス・ホールディングス株式会社	5.25%
廣瀬　朋由	3.79%
グロービス4号ファンド投資事業有限責任組合	2.90%
テクノロジーベンチャーズ4号投資事業有限責任組合	2.90%

株主名	議決権保有比率
SMBC日興証券株式会社	2.82%
株式会社NTTドコモ	2.82%
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	2.44%
山辺　僚一	2.23%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,096	1,537	△395	△314	1,497
2024年3月期	576	1,243	△602	△679	1,614
2023年3月期	444	1,054	△1,022	△1,024	1,897

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　55名

②運用業務従事者数　7名

内 ファンド・マネージャー数　5名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

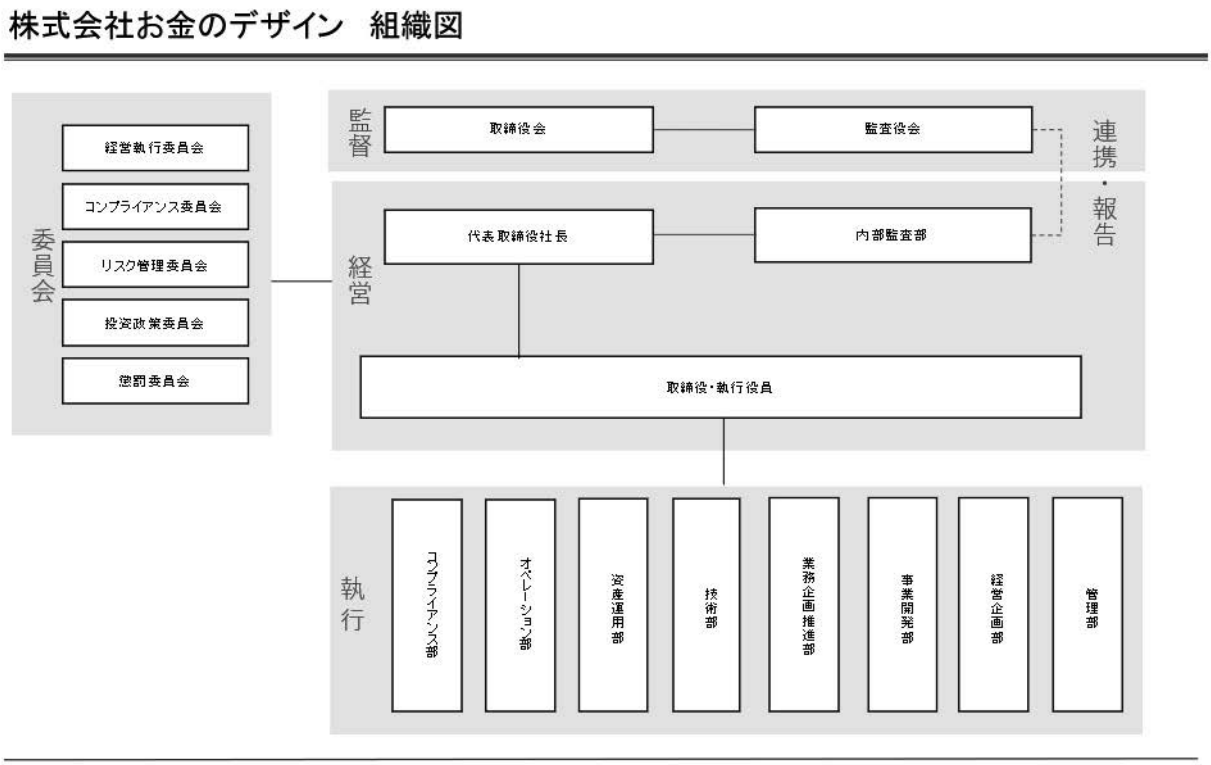
投資顧問・投信部門兼任者　5名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券株式会社	98.3%	受益証券売買（自社設定投信及び海外ETFの発注
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	27,884	－	－
		計	1	27,884	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	27,884	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	982
		計	－	－	1	982
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	1	982

総合計	1	27,884	1	982

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	27,884

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	1	－	－
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	金額	－	－	－	27,884	－	－
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2025 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	－	－
	個人	127,803	256,026
	国内　計	127,803	256,026

海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	0	0

総合計	127,803	256,026

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	127,803
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	256,026

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	124,117	2,873	733	69	11	－
	構成比(%)	97.1%	2.2%	0.6%	0.1%	0.0%	0.0%
	金額	191,164	38,718	20,415	4,384	1,345	－
	構成比(%)	74.7%	15.1%	8.0%	1.7%	0.5%	0.0%

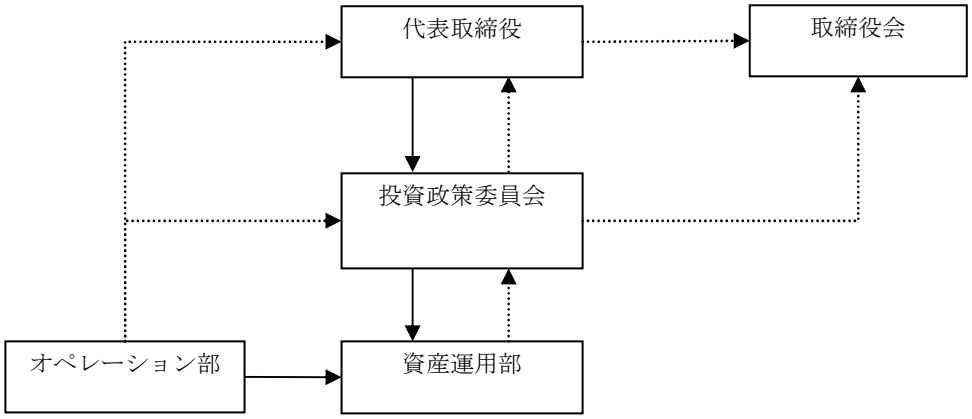
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 投資家毎の資産形成ニーズにあわせた資産運用方針を提案し、上場投資信託（ETF）を利用して、さまざまな国や地域及びさまざまな金融商品等に国際分散投資します。
- ハイレベルな、理論的根拠のあるアカデミックな定量的な運用を行います。
- 世界の機関投資家が採用しているスマートベータ戦略により運用します。
- 低コストでの運用サービスを提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資運用の意思決定プロセス

運用執行ライン ——▶
運用情報提供ライン ┈┈▶



10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任運用報酬（THEO）

円貨換算時価残高	投資一任運用報酬率（年率）	税込*
30百万円以下の部分	1.00%	1.10%
30百万円超の部分	0.50%	0.55%

※別途手数料割引プログラム

投資一任運用報酬（おまかせ運用）

投資一任運用報酬率（年率）	税込*	備考
0.60%	0.66%	別途、組入れる自己設定投信の信託報酬（0.44%（税込））

※ 消費税相当額込みの投資一任運用報酬率（年率）

目次へ戻る

会社名　オリオール・アセット・マネジメント株式会社

所在地〒103-0022　東京都中央区日本橋室町1丁目11番6号　サンパティーク日本橋三越前1102号室

電話　03-3277-0819　ファックス　03-3277-0819

HPアドレス　http://orioram.com/index.php/

代表者　代表取締役　奥川　智彦　代表取締役　小野塚　二也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）2647号　登録年月日　平成24年6月18日

協会会員番号　012-02588　令和2年11月13日　適格投資家向け投資運用業　変更登録

業務開始年月　平成24年6月18日　資本金　84,375,000円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-3277-0819

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都中央区日本橋室町1丁目11番6号　サンパティーク日本橋三越前1102号室

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
奥川　智彦	28.74%
福井　康夫	28.74%
（株）フロンティア・インターナショナル	19.15%
株式会社建設システム	19.15%
小野塚　二也	4.22%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年　3月期	6	6	△16	△16	25
2024年　3月期	7	7	△22	△22	11
2023年　3月期	13	13	△26	△23	24

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　30　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

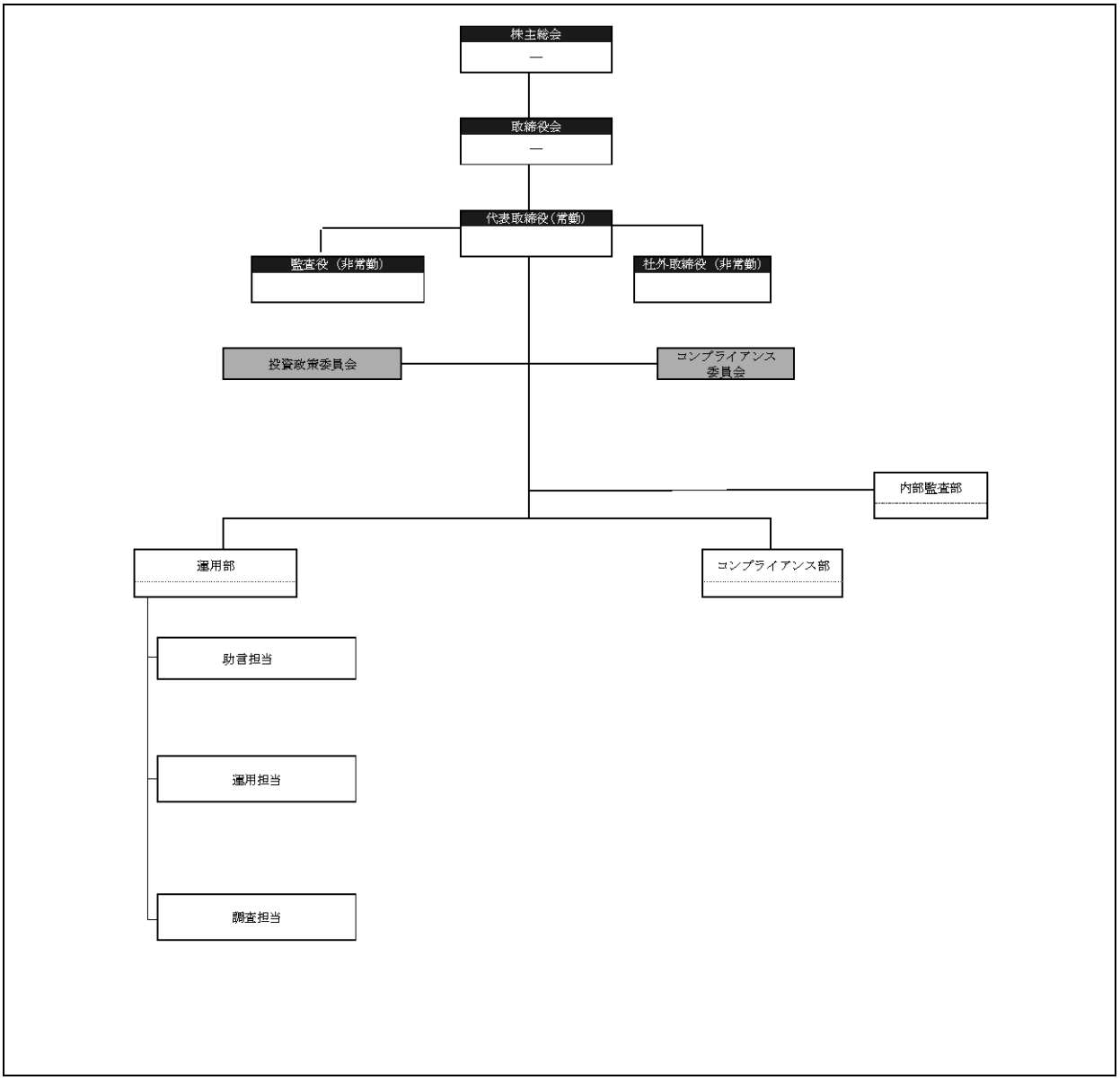
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　20　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年　4月1日～2025年　3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券	40.50 ％	
	SBI証券	38.50 ％	
	大和証券	15.5 ％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	457	－	－
		計	1	457	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	457	0	0

総合計	1	457	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	457	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－
	金額	457	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資対象および投資環境の徹底したリサーチ

投資対象企業に加え、競合や周辺取材等徹底したディープリサーチを行う。ファンダメンタル分析と周辺リサーチ、投資環境を検証、納得した企業に投資する。常に市場環境の変化に注意を払い、ポジション調整、リスク管理を徹底する

収益の源泉は個別銘柄選択

銘柄選択はファンダメンタルズ分析およびディープリサーチによる情報から総括的に判断

投資環境の変化に対応し、常に保有比率をチェック、こまめに調整。市場の大勢を占める見方には懐疑的

そうした見方に間違いの余地がないか検討、分析。間違いの余地が発見できればそこに収益機会がある

銘柄発掘　→　継続的な深いコンタクトがリサーチの基本

企業の変化の兆しを発見→マネジメントを含め、各部署のキーマンなどとコンタクトしており、様々な変化点を把握また、内外のキーマンとのコンタクトを通じ、マネジメントの経営手腕や戦略の成功の可能性を評価

長年のインターネットを中心とするアナリストの経験から、企業の新戦略を正しく評価（IT関連企業の新戦略は、専門性が高く、ディープリサーチをすることにより理解を深めることができる）

業績不振の時期でも変わることなく企業とコンタクトしていることから割安な状態での投資が可能（上昇相場の初期）

投資判断　→その道のプロと人脈が財産

人脈を駆使した徹底的な裏取り調査により、新戦略・新しいビジネスモデルの正否を判断

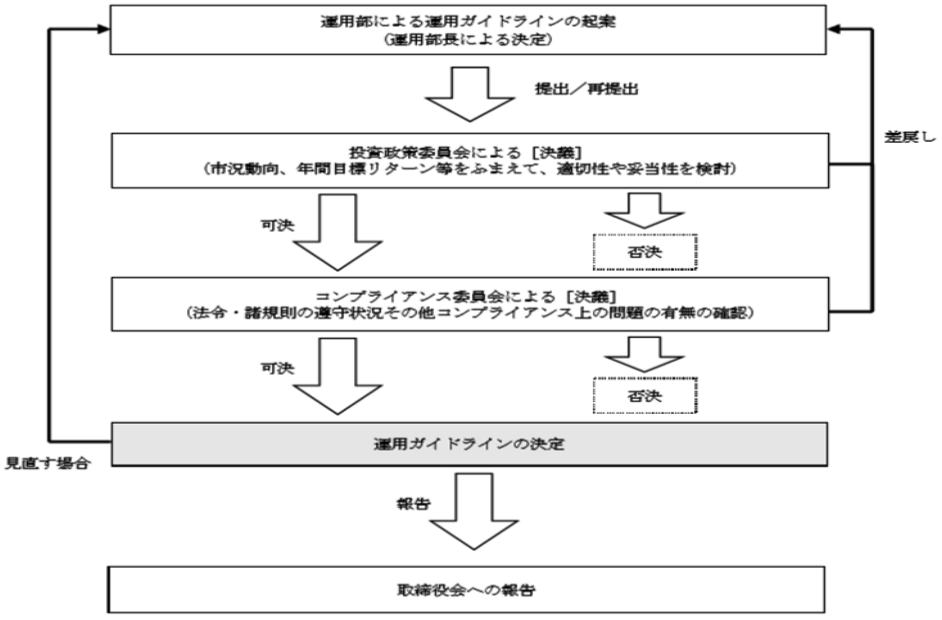
各方面のプロフェッショナルとの深いリレーションから、適切なアドバイスを入手

今後の企業の成長を市場が過小評価している銘柄がロングポジションの候補

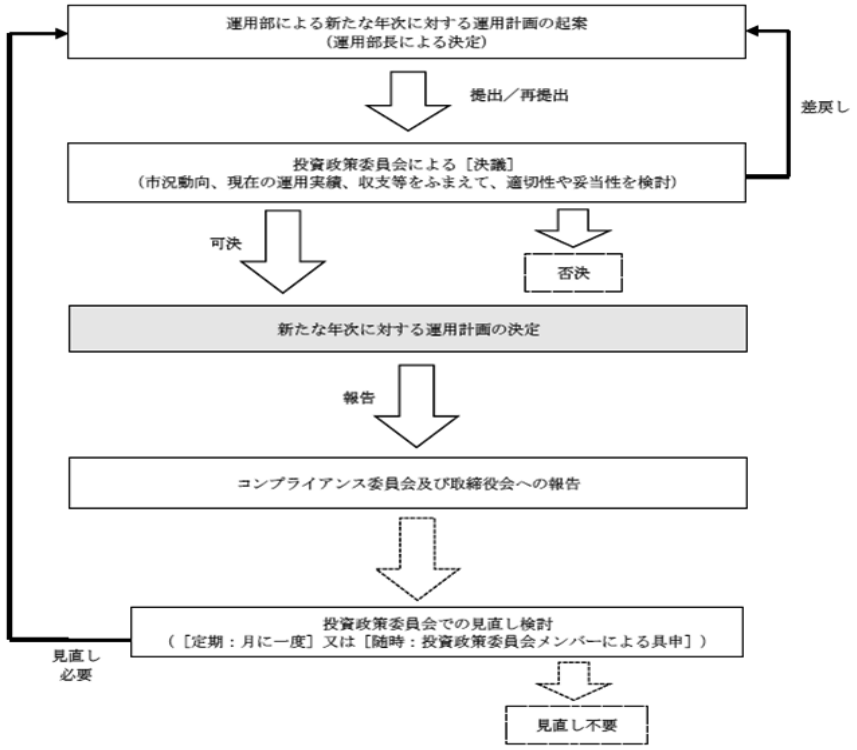
反対に、今後の企業の成長を市場が過大評価している銘柄がショートポジションの候補

９．投資に関する意思決定プロセス

［運用ガイドラインの決定・変更手順］



［運用計画の決定・変更手順］



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬

　投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　カスタマイト株式会社

所在地　〒 460-0003　愛知県名古屋市中区錦三丁目2番32号　錦アクシスビル7階

電話　052-908-4070　ファックス　052-908-4071

HPアドレス　http://www.customite.com

代表者　代表取締役　山田　雅登

金融商品取引業登録番号　東海財務局長(金商)第34号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　052-00208

業務開始年月　平成15年6月　資本金　0.645億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　052-908-4070

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
合資会社 大塚ホールディングス	59.69%
株式会社 ツナグコト	17.53%
江面　集三	7.01%
矢野　厚登	7.01%
江面　奈里	7.01%

株主名	議決権保有比率
竹田　未央	1.75%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	19.3	20.0	-8.0	-10.3	68.0
2024年３月期	22.5	23.9	0.3	0	78.3
2023年３月期	23.7	25.2	-0	13.4	78.3

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　９　名

②運用業務従事者数　３　名

内 ファンド・マネージャー数　１　名、平均経験年数　３　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

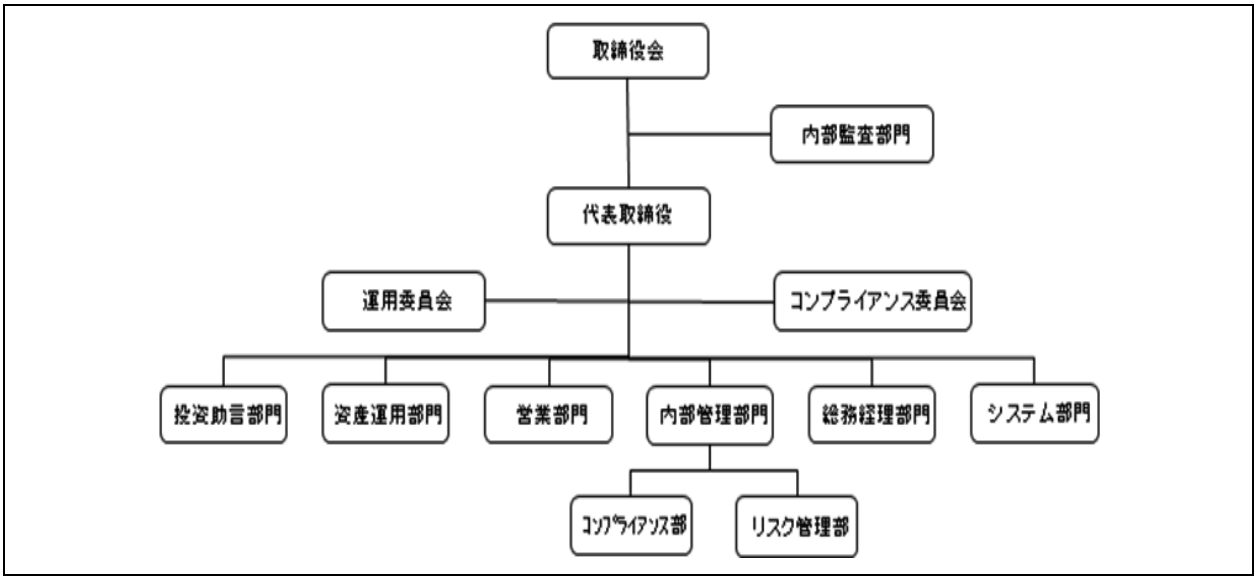
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　１　名、平均経験年数　７　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　０　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月３１日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025 年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2025 年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	1,434	－
	その他	－	－
	国内　合計	1,434	0

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0

総合計	1,434	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1	－	－	－	－	2
金額	234	－	－	－	－	1,199

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【 投資スタイル 】

［バリュー型］企業の業績や財務内容と比べて、現在の株価が割安な銘柄を選んで運用する
［グロース型］今後の成長が期待でき、将来的に株価の上昇が望める銘柄を選んで運用する
［ブレンド型】バリューやグロースといった投資スタイルを相場の動向等に応じて使い分ける

当社は、バリュー型及びブレンド型を採用しています。

9．投資に関する意思決定プロセス

1　銘柄選択プロセス

①　投資可能な投資対象を選択する。
②　流動性の比較的高い投資対象を選択する。
③　スクリーニングにより、割安な投資対象を選択する。
　＜スクリーニング手法＞
　　低ＰＥＲ／高配当利回り／低ベータ値（1.0以下）
　　バフェット指数／長短金利差／金銀比価／騰落レシオ　　等
④　定性分析を行なう。
⑤　テクニカル分析により、買い付けを決定する。

2　売買のタイミング

収集したデータをもとに、市場が割高か割安かを精査し、割安なものは買いを実行、割高なものは売りを実行します。

但し、将来大きなリスクが存在すると認識した場合は、速やかに現金化、さらにインバースで運用することもあります。

10．運用受託報酬及び金商法第２条第８項第１５号に掲げる行為に係る報酬

1　投資一任契約顧問料（年間）

契約資産額に年1.25%（税込）の率を乗じて得た額です。

2　ファンド運用報酬（年間）

当ファンドの純資産総額に年1.375%（税込）の率を乗じて得た額です。

※　運用報酬は日割り計算し、当ファンドより毎月自動的に差し引きます。

3　投資助言契約顧問料（年間）

契約資産額に準じた額です。（下記図の通り）

区　分				報酬額（税込）
契約資産額		～	2億円までの分	契約資産額×1.375%
〃	2億円超	～	5億円までの分	契約資産額×0.88%
〃	5億円超	～	10億円までの分	契約資産額×0.66%
〃	10億円超	～		契約資産額×0.44%

目次へ戻る

会社名　カディラキャピタルマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町9番1号　兜町第2平和ビル FINGATE BLOOM 603

電話　050-3464-8162　ファックス

HPアドレス　https://cadiracm.com/

代表者　代表取締役社長　坂本　一太　／　代表取締役　松下　敏之　／　代表取締役　清水　裕

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3351号　登録年月日　令和4年11月2日

協会会員番号　012-03012

業務開始年月　令和6年1月31日　資本金　9,000万円

作成部署　リスク＆コンプライアンス部　電話　050-3464-8162

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
坂本　一太	22.35%
松下　敏之	22.35%
清水　裕	22.35%
ボノミ　ノア	22.35%
その他	10.59%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	11	11	△49	△50	67
2023年12月期	0	0	△36	△36	67
2022年12月期	0	0	△15	△15	74

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　20　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

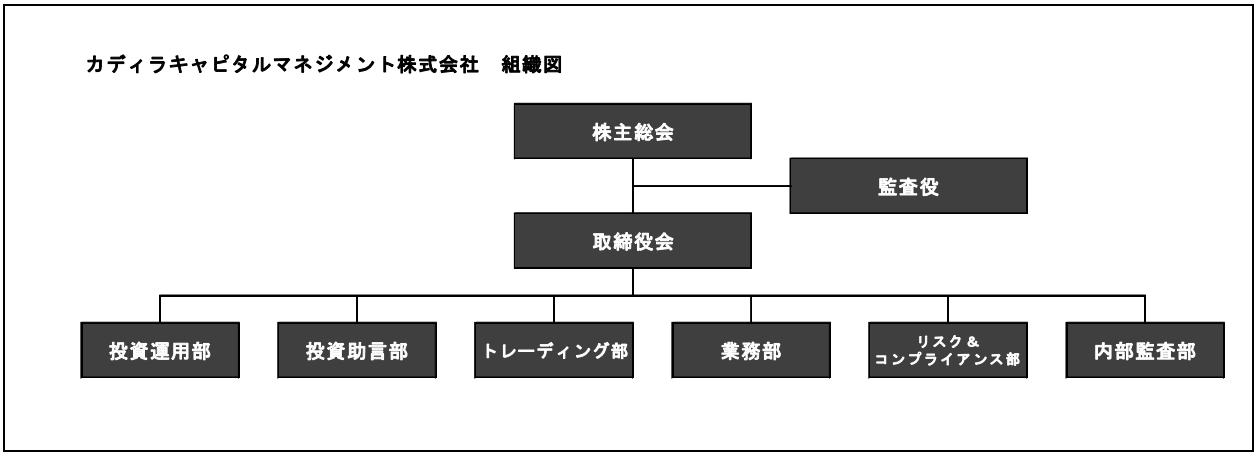
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年　1月　1日～　　2024年　12月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	44.00%	
	いちよし証券	22.00%	
	東海東京証券	20.00%	
	野村證券	15.00%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	960	－	－
		計	1	960	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	960	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	8,241	－	－
		計	1	8,241	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	8,241	－	－

総合計	2	9,201	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	9,201	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	1	－	－	－	－
	構成比(%)	50.0%	50.0%	－	－	－	－
	金額	960	8,241	－	－	－	－
	構成比(%)	10.4%	89.6%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資戦略・運用方法

当社は上場日本株ロングオンリー・エンゲージメント投資戦略を採用。ステークホルダーにポジティブな影響を与える企業戦略を展開し、それを自らの持続可能な成長の原動力とすることができる企業、あるいはその可能性がある企業をボトムアップリサーチを通して特定し、エンゲージメントによる企業価値向上の可能性を加味したうえで、本源的企業価値が市場価格に対して大幅に割安な場合に投資する。

具体的には全上場日本株約3,800銘柄を以下の手順で絞り込んでいく。
①ESG データを用いて作成する投資除外リスト
②これまでの調査経験や経営陣の交代などの定性的なスクリーニング
③開示資料を用いた調査
④個別面談など
これらを通して約50銘柄程度のポートフォリオを構築する。

私たちの考えるエンゲージメント活動とは、長期にわたる投資先企業との建設的な対話であり、それによって企業の持続的な企業価値向上を後押しすることで、社会にポジティブなインパクトを与えつつ長期的に良好なリターンを生むことを目指す。

９．投資に関する意思決定プロセス

- 当社の基本的な投資方針である「運用方針」は投資運用部において策定され、取締役会において承認されることにより定められる。
- また、各受託資産の運用担当者は、当該運用方針に従い、当該受託資産に係る運用方針として「運用計画書」を作成し、リスク＆コンプライアンス部による確認を経たうえで、取締役会の承認を受ける。
- 運用担当者は、当該運用方針及び運用計画書並びに投資一任契約に定める方針・条件に従い、投資判断を行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社によりあらかじめ定めた報酬料率を乗じて決めますが、資産規模や資金性質、投資制約によっては個別協議の上で決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　カレラアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 107-6012　東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階

電話　03-6691-2017　ファックス　03-6691-3811

HPアドレス　https://www.carrera-am.co.jp

代表者　代表取締役社長　廣川　雅一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2636号　登録年月日　平成24年４月25日

協会会員番号　012-02707

業務開始年月　平成24年５月24日　資本金　１億6,240万円

作成部署　管理部　電話　03-6691-2344

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業　該当なし。

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
安藤証券株式会社	50.6%
安藤　敏行	49.4%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	2	987	160	109	764
2024年３月期	2	833	101	69	699
2023年３月期	2	715	57	38	658

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　14　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　30　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　4　名、平均経験年数　30　年　11　ヵ月

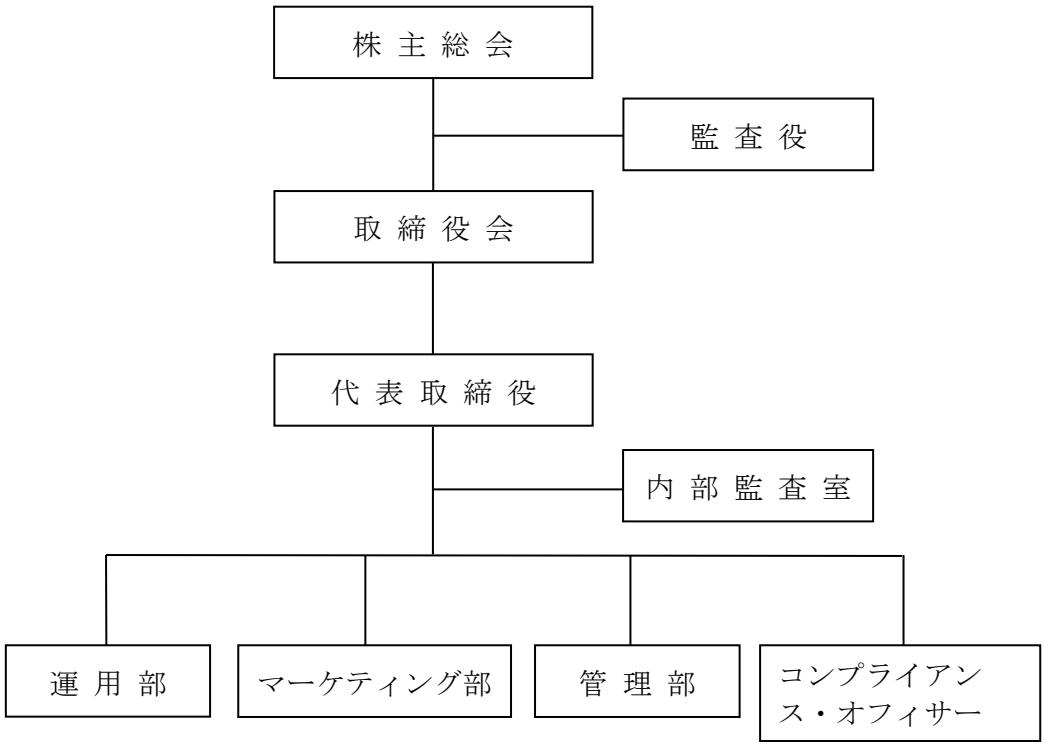
内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞

組織図



※2025年3月末日現在

6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合　※該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	1,022
		計	0	0	1	1,022
	個人			－	－	
	海外　計		0	0	1	1,022

総合計	0	0	1	1,022

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

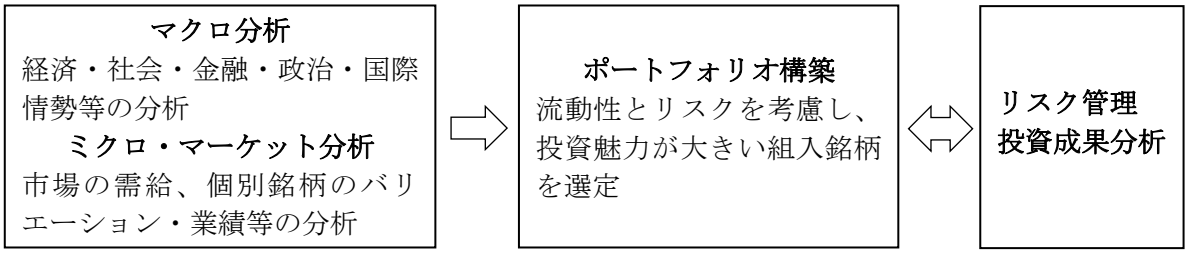
	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

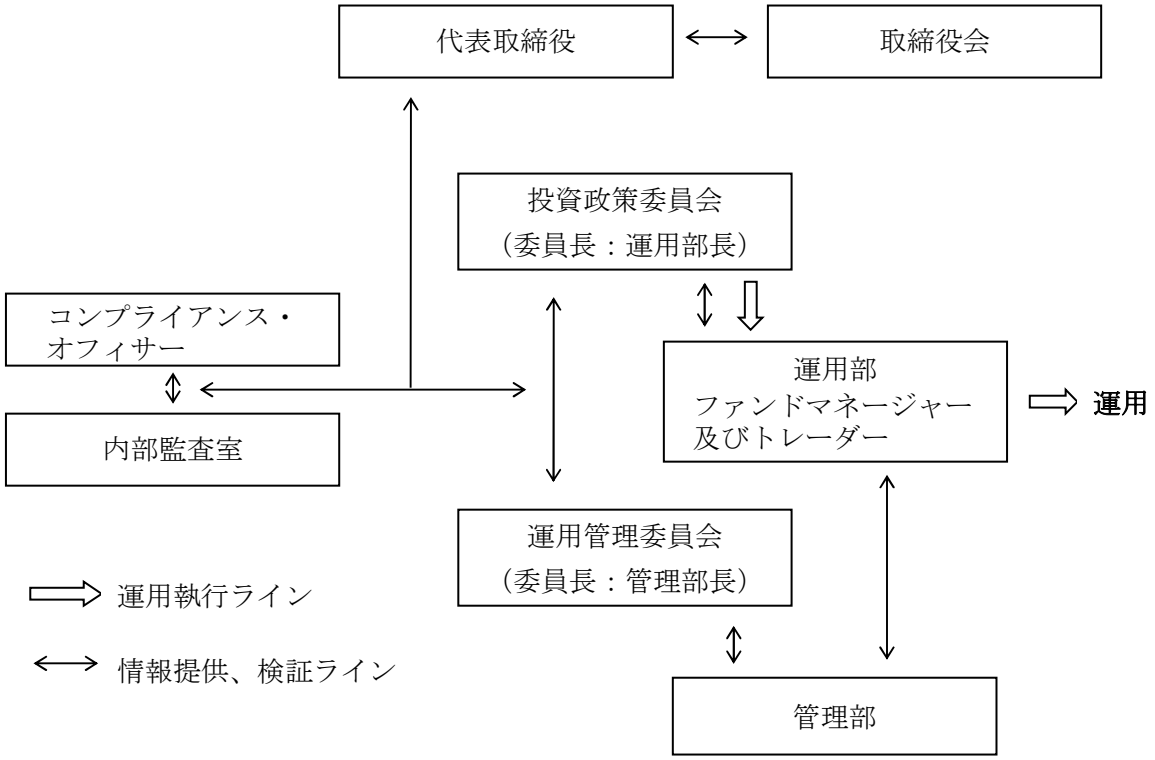
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用プロセス】



【運用の流れ】

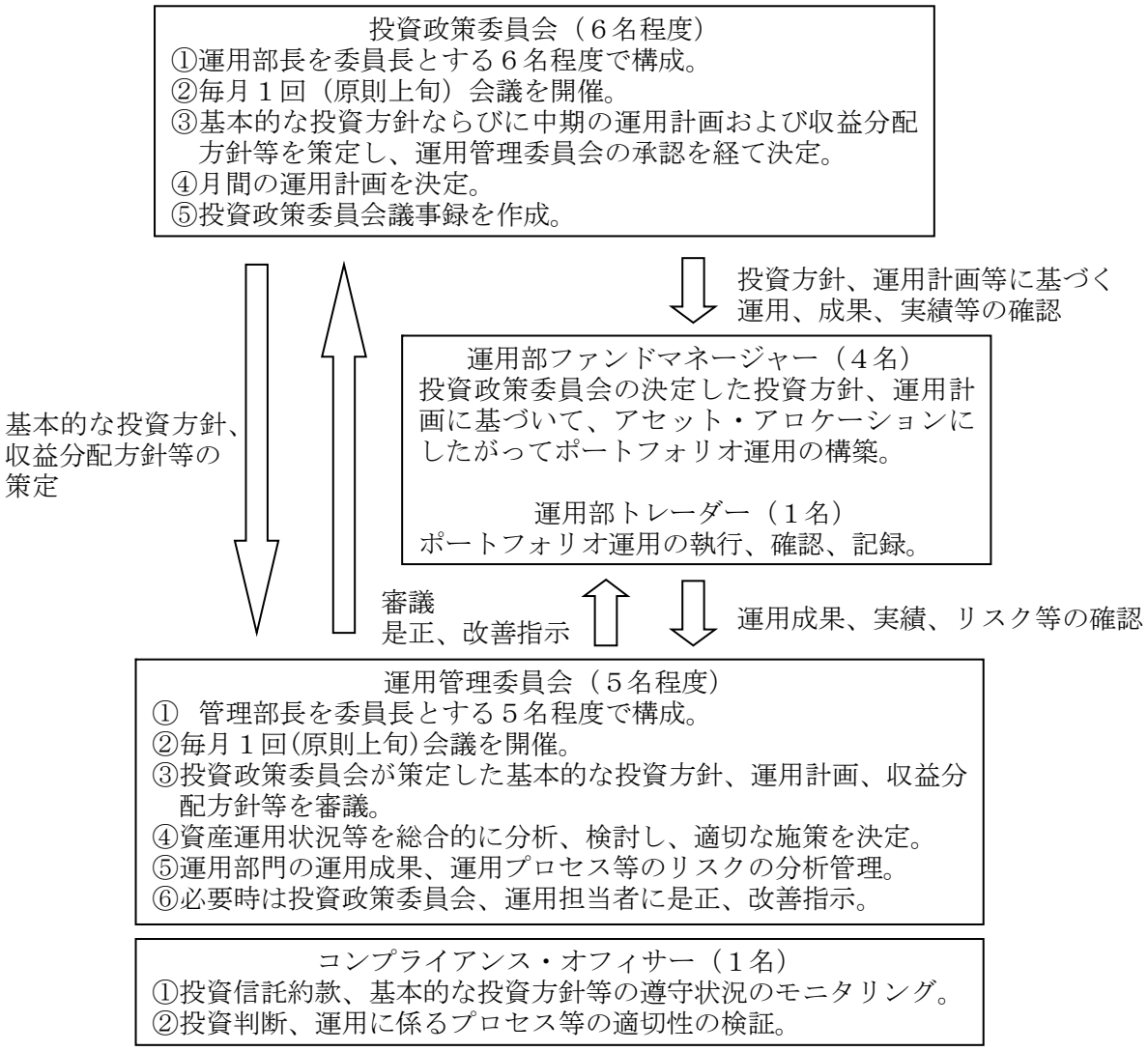


※ 上記は令和７年６月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資政策委員会が、運用部が企画、立案して作成した商品概要に基づいて、基本的な投資方針である運用哲学（運用の目的）、運用プロセス、運用手法ならびに中期（四半期または半期をいいます。）の運用計画および収益の分配方針等を策定し、運用管理委員会の承認を経て決定し、さらに原則として毎月上旬に、前月までの実績を分析したうえで、月間および中期の運用計画を決定する運用体制としております。

また、運用管理委員会、コンプライアンス・オフィサーにおいて、運用管理、リスク管理等を行い、必要があれば、投資政策委員会、運用担当者に是正、改善を指示します。



※ 上記は令和７年６月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬

投資一任契約に係る報酬は、インフラファンド等を含む有価証券を投資対象として、直接、投資家と当該契約を締結する場合は運用資産額の0.5%、ファンドオブファンズ・スキームの投資先ファンドを相手方として当該契約を締結する場合は運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

その他のスキームに係る報酬についても、投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

投資助言報酬

投資顧問契約に係る報酬は、運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

11. その他、特記事項

当社は、運用資産規模のみに捉われずに、投資家ニーズを汲み取った特徴のある投資一任契約及び投資顧問契約に係る商品を継続的に設計し、中長期的な観点から、運用資産の安定的な維持に努めます。また、運用資産のその後の増加のみにとらわれない、投資家の利益を重視した運用を行うことが可能な商品設計を行います。当社は、投資家ニーズが存在しかつ高いパフォーマンスをあげることができると判断した商品を設計することにより、投資家の理解を得、中長期的な運用資産の増加と安定的な維持が可能であると思料します。

目次へ戻る

会社名　キャニオン・キャピタル・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-6334　東京都千代田区丸の内２－４－１丸の内ビルディング34階

電話　03-4590-3600　ファックス　03-4590-3601

HPアドレス

代表者　代表取締役　西川　友也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3033号　登録年月日　平成30年1月11日

協会会員番号　012-03086

業務開始年月　令和7年3月18日　資本金　9,000万円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-4590-3604

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Canyon Capital Japan Holdings, LLC	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	562	41	16	371
年　月期					
年　月期					

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　2.5　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

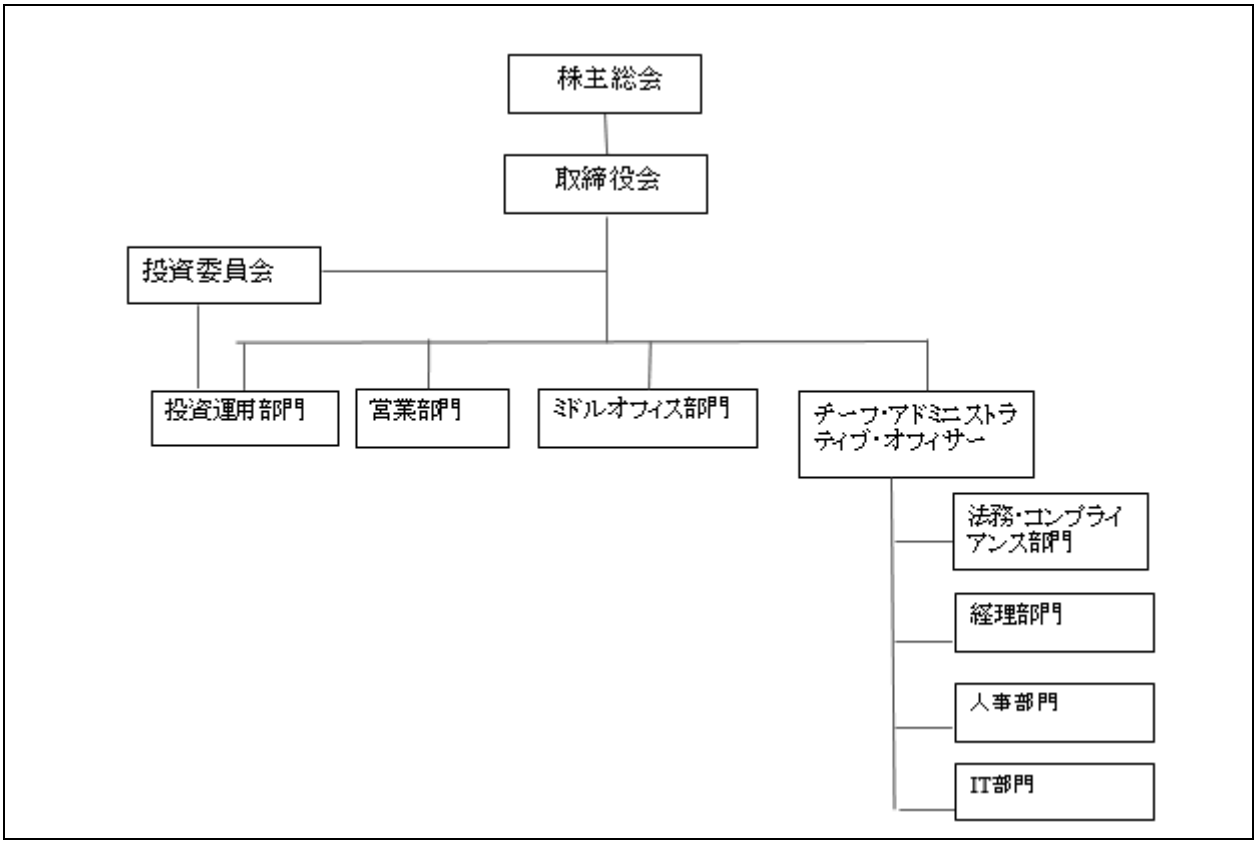
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～　2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	1	3,011	0	0
		計	1	3,011	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		1	3,011	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	1	3,011	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	3,011	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	1	0	0	0	0
	構成比(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	金額	0	3,011	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資運用業務は、投資一任契約に基づく運用業務に限定されており、顧客からの金銭等の拠出は受けておりません。
また、当社は特定の顧客に対してのみ投資運用サービスを提供しており、当該顧客の要望に従い、グループの専門性を活かした投資運用方針を設定、執行しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

上記８に記載の通り、当社の運用責任者は、当該顧客の意向を踏まえ、運用委託先と共同して投資運用方針を作成しています。
運用方針は、代表取締役、法務コンプライアンス責任者及び投資運用責任者により構成される投資委員会により検証の上、承認、決定されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

上記のように当社は特定の一社のみを顧客としており、今後も他の顧客にサービスを提供する予定はないため、公表は控えさせていただきます。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　キャピタル アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 101-0047　東京都千代田区内神田一丁目13番７号

電話　03-5259-7401　ファックス　03-5259-7402

HPアドレス　https://www.capital-am.co.jp/

代表者　代表取締役　山崎　年喜

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第383号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01198

業務開始年月　平成16年２月24日　資本金　2.8億円

作成部署　総合企画部　電話　03-5259-7401

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
キャピタル フィナンシャルホーディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	69	1,034	67	46	397
2024年３月期	56	1,004	39	25	363
2023年３月期	56	1,108	110	86	388

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　28　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　23　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

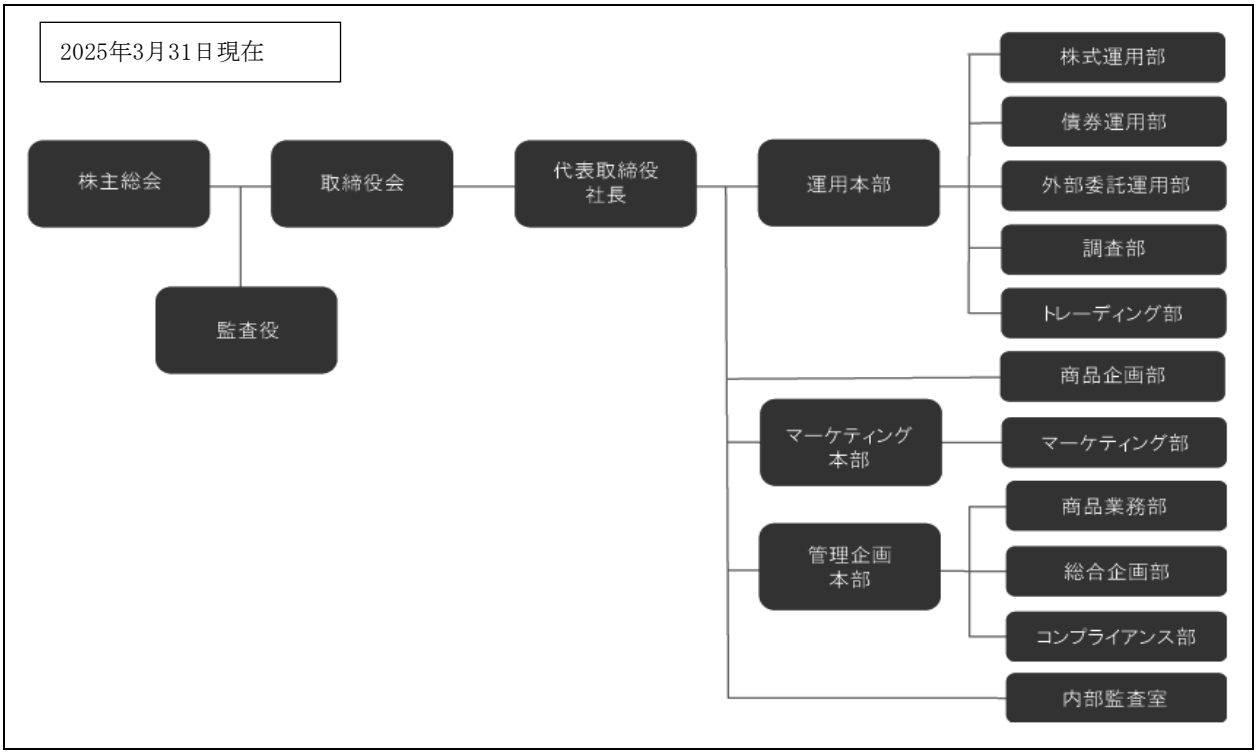
投資顧問・投信部門兼任者 1.5名、平均経験年数 15 年 5 ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　31　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ホーチミンシテイ証券	43.9％	
	ベトキャピタル証券	42.3％	
	サイゴン証券	13.8％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	4	12,042		
		その他				
		計	4	12,042	0	0
	個人					
	国内　計		4	12,042	0	0

海外	法人	年金				
		その他	1	3,646	1	546
		計	1	3,646	1	546
	個人					
	海外　計		1	3,646	1	546

総合計	5	15,688	1	546

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			2	1		2			
金額			5,302	3,646		6,740			

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数		5				
	構成比(%)		100.0				
	金額		15,688				
	構成比(%)		100.0				

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・運用哲学

当社は、世界的な視野に立ち、運用資産の長期的な成長を図る為に、成長トレンドにある国、地域、投資対象資産、テーマ等の発掘を心がけ、運用収益の機会を追求します。そのために、情報収集、調査はもとより、ユニークな洞察力で、銘柄を発掘し投資していきます。

・運用方針

当社は、“成長”をテーマに運用を行います。新興国、先進国を問わず、投資対象国の成長フェーズに応じて、各セクターおよび各企業の成長力を分析し、セクター配分および銘柄の選別を行います。また、市場、信用、流動性リスクに加え、投資対象国が抱える政治・経済問題や社会環境等の固有リスクを的確に認識することにより、運用資産の拡大につながると確信しています。

9．投資に関する意思決定プロセス

当社の運用に係る意思決定については、投資政策委員会が基本的な運用方針を決定する体制としております。

投資政策委員会

① 原則月１回会議を開催し、投資環境の分析・検討を踏まえたファンドの基本的な運用方針並びに運用計画等を審議決定。
② 運用本部長、運用本部各部長、調査部長、コンプライアンス・オフィサー主要運用担当者等で構成。
③ 投資政策委員会議事録を作成。

↓

運用部担当ポートフォリオマネジャー

① 投資政策委員会で決定した基本的な運用方針ならびに運用計画書に従ったファンド運用の実行。

↓

運用管理委員会

① 毎月１回会議を開催し、運用実績・成果の分析と流動性リスクを含むリスク管理および約款等の遵守状況のモニタリングを行う。
② 管理企画本部長、管理企画本部各部長、運用本部長、運用本部各部長、コンプライアンス・オフィサー等で構成。
③ 運用管理委員会議事録を作成。

コンプライアンス部
(コンプライアンス・オフィサー)

① ファンドの運用の基本方針や運用計画の遵守状況およびリスク管理状況のモニタリング。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．助言契約
（１）報酬体系
①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1～2.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。
②成功報酬額の算出方法
契約資産の増加額に基づく算出方法
成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

２．投資一任契約
（１）報酬体系
①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1%～3.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。
②成功報酬額の算出方法
成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

11. その他、特記事項

・当社は中堅ながらもユニークで存在感ある会社となるべく、付加価値の高い商品を研究し、受益者の皆様の運用ニーズにお応えすると共に、資産運用業界の発展に貢献出来るよう努力して参ります。

・会社の経営理念
① 私達はお客様から信頼される運用会社を目指します。
② 私達は強い責任感と高い説明性を持って行動します。
③ 私達は顧客本位の視点で付加価値の最大化を追求します。

目次へ戻る

会社名　キャピタル・インターナショナル株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内３－２－３　丸の内二重橋ビル

電話　03-6366-1000　ファックス

HPアドレス　capitalgroup.co.jp

代表者　代表取締役社長　小泉　徹也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第317号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00153

業務開始年月　昭和61年３月１日　資本金　4.5億円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-6366-1000

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
キャピタル・グループ・インターナショナル・インク	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年６月期	1,600	34,729	1,237	771	5,733
2023年６月期	2,747	26,046	940	781	4,962
2022年６月期	2,911	19,627	661	512	4,181

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　100　名

②運用業務従事者数　５　名

内 ファンド・マネージャー数　２　名、平均経験年数　28　年　０　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

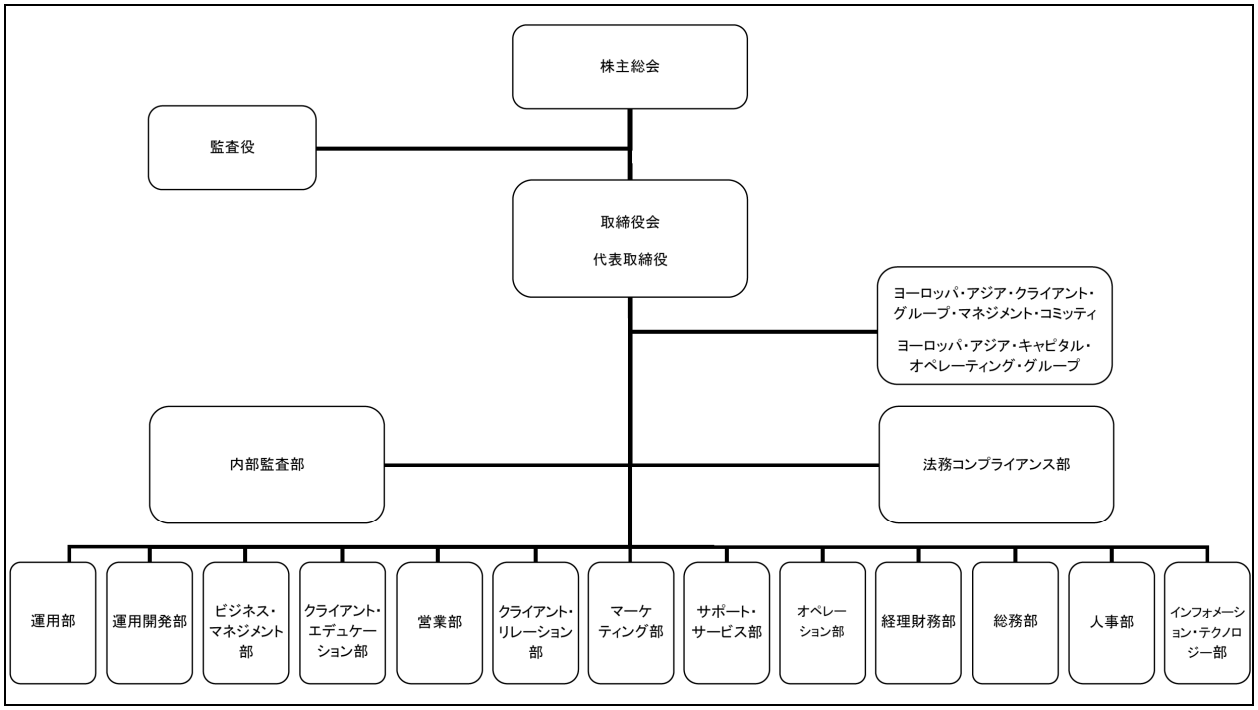
投資顧問・投信部門兼任者　２　名、平均経験年数　28　年　０　ヵ月

内 調査スタッフ数　３　名、平均経験年数　10　年　０　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　18　名

CFA協会認定証券アナリスト数　６　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年7月1日～2025年6月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ジェフリーズ証券	32.1％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	125,592	－	－
		私的年金	14	110,090	－	－
		その他	4	40,829	2	758,863
		計	20	276,510	2	758,863
	個人		－	－	－	－
	国内　計		20	276,510	2	758,863

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	20	276,510	2	758,863

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	－	－	3	－	1	4	2	2
金額	235,450	－	－	4,568	－	1,359	16,453	12,187	6,493

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	11	1	4	3	－
	構成比(%)	5.0	55.0	5.0	20.0	15.0	0.0
	金額	312	26,204	7,372	65,242	177,381	－
	構成比(%)	0.1	9.5	2.7	23.6	64.1	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1)　投資哲学

キャピタル・グループは、全ての運用において、『徹底した個別銘柄調査が長期に亘る優れた実績につながる』と考えます。市場は必ずしも効率的ではなく、企業の本源的価値と市場で取引される証券価格の間には乖離（ミスプライシング）が発生する可能性があり、当該乖離が修正される過程に投資機会が存在すると考えます。そして、その投資機会を発掘するための最も有効な方策は、豊富な知識と経験を有する人材により、投資対象の企業や銘柄について徹底的なファンダメンタルズ調査・分析、議論や意見交換を行い、中長期的な視点で投資を行うことであると確信しています。

(2)　運用の特徴

グループ内のアナリストによる綿密な企業ファンダメンタルズ調査・分析に基づき、独自の運用体制「キャピタル・システム」を通じてポートフォリオ構築を行うボトムアップのアクティブ運用

①徹底したファンダメンタルズ調査
キャピタル・グループは、企業のファンダメンタルズ分析を通じて顧客資産の中長期的な成長に資することを目的に、90年以上に亘り資産運用業務に特化して参りました。企業調査においては、投資哲学に基づき、経営陣、競合他社、サプライヤーとの訪問・面談を行い、常に中長期の視点で、綿密なファンダメンタルズ調査を行います。さらに、業種・地域を跨ぎテーマを設けて実施する集中調査などから得た情報をグローバルに共有し、各種投資会議での徹底的な議論を通じて、真に投資価値が高いと判断した銘柄に厳選投資します。また、ESG の各要素は企業のサステナビリティに不可欠であると同時に、企業の成長要因にもなり得るとの考えの下、運用プロセスにおいて ESG に係る分析・評価を活用しています。

②グローバル・アプローチ
キャピタル・グループに所属する株式・債券アナリストやマクロ・エコノミスト等、470名超の運用担当者が、各自の調査活動を通じて情報収集し、様々なテーマでグローバルに開催される投資会議の場で、それぞれの専門的な見地から個別銘柄について徹底的に議論･意見交換を行うことを通じ、自らの投資アイデアの確信度を高めています。
（2025年3月末現在）

③独自の運用体制「キャピタル・システム」
強みや投資アプローチの異なる複数のポートフォリオ・マネジャーの組み合わせによる運用体制を構築し、銘柄選択の手法や投資アイデアの分散を通じて市場環境に左右されにくいポートフォリオを構築することで、安定的な超過収益の獲得を目指します。特定の運用スタイルに偏重するリスクや、キーパーソンの離脱によって運用の継続性を毀損するリスクを低減し、長期の運用継続性を確保するとともに、投資アイデアを拡張することで運用資産の増加に対応し易く、比較的大規模な資産の運用が可能です。

*別途記載がない限り、記載内容は、キャピタル・グループについての説明です。

９．投資に関する意思決定プロセス

ステップ1：統合されたリサーチ
アナリストがグローバルに連携し、発行体のファンダメンタルズ分析を実施します。アナリストの単独調査に加え、個別テーマごとに設定される共同訪問調査など資産クラスを越えた特徴的な調査活動による多面的な分析を通じ、様々な投資アイデアを創出します。また、企業を環境・社会・ガバナンス(ESG)の観点から評価する体系化された分析プロセスを構築し、複数の評価機関によるデータとリスク評価手法に基づき、「評価とエンゲージメント」の過程を運用プロセスに統合しています。発行体のESG の諸課題の改善状況について継続的にモニタリングし、企業との面談を通じて、エンゲージメント活動に取組みます。

ステップ2：コミュニケーション
運用担当者は、定期的な会議や日常的なコミュニケーションの中で、投資アイデアについて活発な議論を交わします。アナリストは推奨銘柄に対する確信度合いを、自身が運用するリサーチ・ポートフォリオの組入れ銘柄とその比率を通じてポートフォリオ・マネジャーに示します。ESG に関する分析・評価も反映した投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、テーマの異なる様々な投資会議に参加し、異なる専門分野に強みを持つ他の参加者と多面的に議論を尽くすことで自身の投資アイデアの確信度を高めます。

ステップ3：ポートフォリオ構築
投資アプローチが異なるものの、互いに補完し合うように慎重に選別された複数のポートフォリオ・マネジャーが、ポートフォリオの担当部分を各自の責任で運用します。投資意思決定に際しては、長期投資の確信度を高める議論における論点のひとつとして ESG の要素を考慮します。アナリストもリサーチ・ポートフォリオを通じて運用に参画します。

ステップ4：投資実行とリスク管理
複層的な体制による厳格な管理を基本方針とし、運用部門においては、PIO が運用目標の進捗・リスク状況を監視し、ポートフォリオ全体の監督責任を負います。また、上位組織であるインベストメント・コーディネーティング・グループ（ICG）が、運用プロセス全体を監督しており、運用成果のモニタリングや、PIO と連携してチーム編成について最終決定を行います。さらに、運用部門から独立した投資委員会（インベストメント・コミッティ）が、受託者責任の観点から運用内容が投資目的に則しているかを確認し、運用部門へフィードバックを実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る運用資産残高に応じて、所定の料率（別途消費税）を適用し算出いたします。

11. その他、特記事項

【キャピタル・グループの優位性】

- キャピタル・グループは、長期的な顧客資産の形成と成長を目指し、1931年の創業以来、資産運用業務を唯一のビジネスとし、全ての経営資源を優れた運用成果の創出に向けて投入
- 株式非公開会社の形態を堅持し、長期志向で安定的な経営を継続
- グループ全体で約420兆円の運用資産は全て、ファンダメンタルズ調査を通じたボトムアップ･アプローチによるアクティブ運用（2025年3月末現在）

目次へ戻る

会社名　キャピタル・ダイナミックス株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町1-1-1　大手町ﾊﾟｰｸﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ7階

電話　03-6551-2700　ファックス　03-6551-2790

HPアドレス　https://www.capdyn.com

代表者　代表取締役社長　　原　英一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2567号　登録年月日　2011年8月25日

協会会員番号　012-02538

業務開始年月　2010年10月22日　資本金　1億円

作成部署　管理部　電話　03-6551-2700

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Capital Dynamics AG	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	10	331	48	25	700
2023年12月期	13	712	341	280	674
2022年12月期	0	157	1	2	393

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　20　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

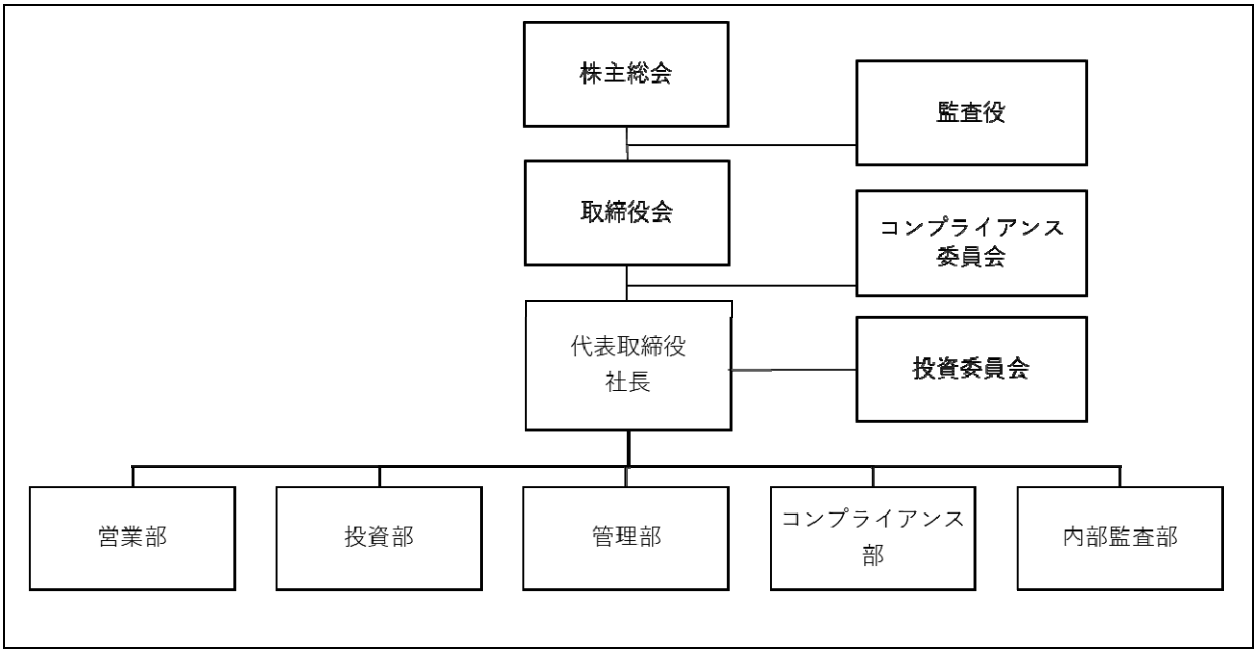
投資顧問･投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～　2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0．％	
下記①に該当する法人との取引		0．％	
		0．％	
		0．％	
下記②に該当する法人との取引		0．％	
		0．％	
		0．％	
		0．％	
		0．％	
下記③に該当する法人との取引		0．％	
		0．％	
		0．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	2,955	－
	その他	－	－
	国内　合計	2,955	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
総合計		2,955	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0件。

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	1	－	－	－	－
金額	－	2,955	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

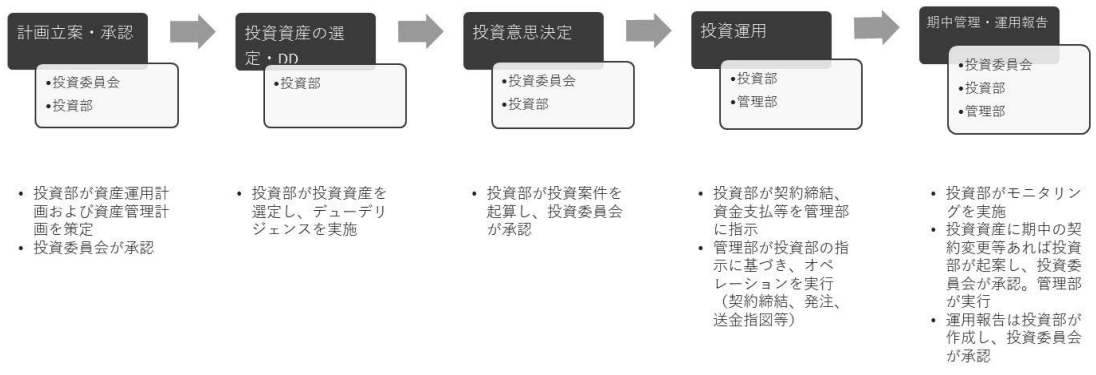
キャピタル･ダイナミックスは、プライベート･エクイティ（プライマリー、セカンダリー、共同投資）、クリーン･エネルギー･インフラストラクチャーなどのプライベート･アセットに特化した独立系のグローバル運用会社です。

1988年に設立された当社は、機関投資家や個人資産家など、多様でグローバルに広がるお客様のきめ細かなニーズに応えるソリューションを提供する為の豊富な知識と経験を有しています。

2025年第2四半期時点で、キャピタル・ダイナミックスの運用及び助言に係る資産残高は140億ドルを超え、米国、欧州、中東、アジアの世界13ヶ所のオフィスに約150名の専門家を擁しています。

また、キャピタル・ダイナミックスは、責任投資における業界のリーダーとして認識されており、国連責任投資原則（PRI）から、戦略とガバナンス及び投資戦略において最高の評価を受けています。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約にかかる投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11. 金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンド運用業にかかる報酬は、出資額等の基準額に一定料率を乗じて選出される管理報酬と、ファンドの運用実績に応じて算出される成功報酬により構成され、その料率は案件ごとに異なり、ファンド毎の契約により定められます。

12. その他、特記事項



各地域において、専門家としての投資知見を有する**グローバル・ロウワー・ミドルマーケットにおけるプライベート・アセットのスペシャリスト**



重要インフラである再生可能エネルギー発電においてトップランナーとしての地位を確立



責任投資をいち早く導入し絶えず進化
商標登録された責任投資評価へのアプローチ
主要な責任投資評価機関(PRIやGRESB等)から最高レベルの評価



独自のテクノロジーと7,500を超えるファンドのデータベースを活用し、**投資案件のソーシング、ストラクチャリング、実行において優位性を発揮**



市場サイクルのあらゆる局面に対応する、ダウンサイドプロテクションを組み込んだ**魅力的なリスク調整後投資パフォーマンス**



ファンドの組成、運用、報告、コンプライアンスについて、欧州、米国、アジアの各地域に所在する専門家が**現地において専門知識を提供**

目次へ戻る

会社名	GAM証券投資顧問株式会社

所在地 〒 100-0005　東京都千代田区大手町1-3-1　JAビル5階

電話 03-6705-2920代表　ファックス 03-5219-8808

HPアドレス https://www.gam.com/ja/microsites/aboutgam

代表者　代表取締役社長　岩本　貴聖

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第63号　登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 012-02835

業務開始年月 1997年3月　資本金 826,500,000円

作成部署 コンプライアンス統括部　電話 03-6705-2908

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ギャム （スイス）ホールディング エージー	86.5%
ギャム ホールディング エージー	13.5%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	30	152	△246	△252	200
2024年3月期	26	311	△27	△18	272
2023年3月期	2	354	51	39	291

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 12 年 3 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

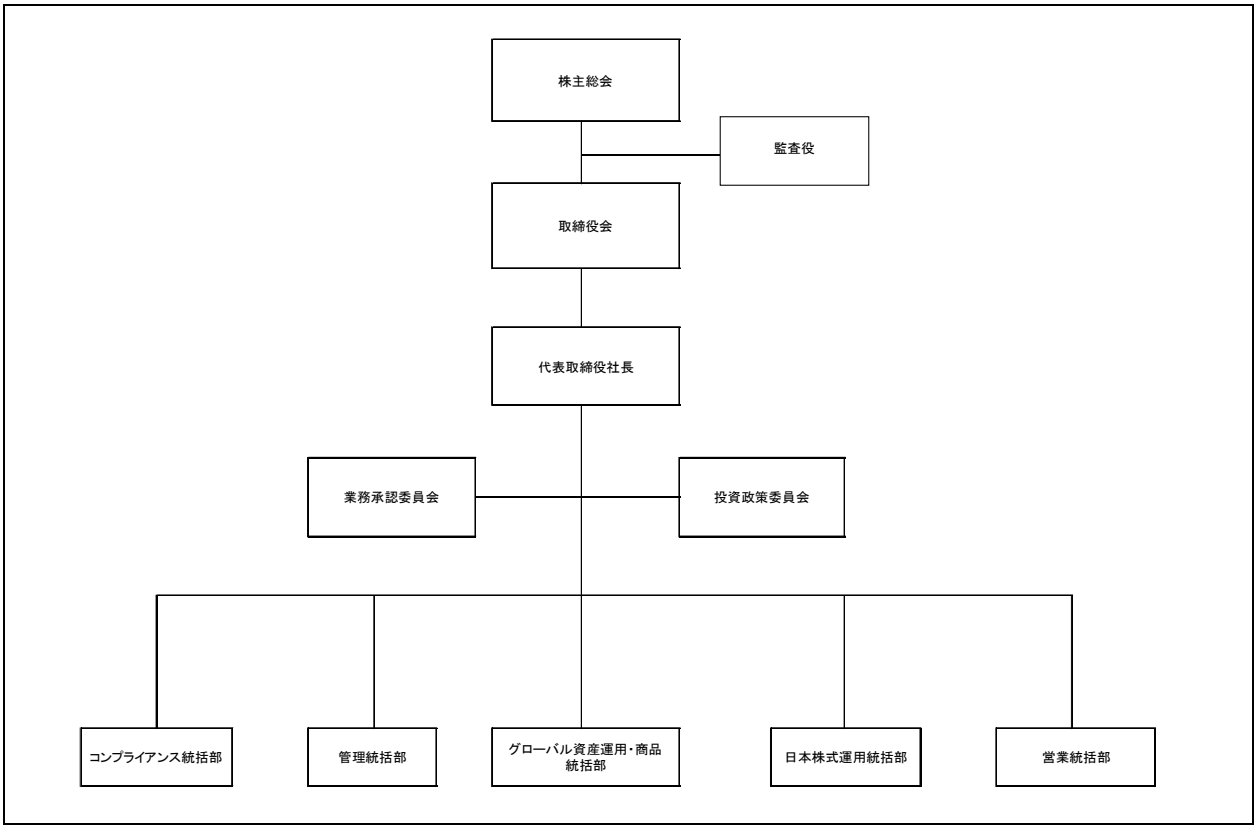
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 17 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Krypton Fund Services Limited	100.0%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		%	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	4	6,268	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	4	6,268	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		4	6,268	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	2	9,980	0	0
		計	2	9,980	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		2	9,980	0	0

総合計	6	16,249	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	0	0	0	0	4	0	0	0
金額	9,980	0	0	0	0	6,268	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	4	1	0	0	0
	構成比(%)	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	111	10,528	5,609	0	0	0
	構成比(%)	0.7%	64.8%	34.5%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

GAM グループは、世界 14 ヵ国に展開し、日本および世界の様々な投資家層に対して、幅広い資産クラスにおける独自性・専門性の高い運用戦略をご提供しています。
創業者ジルベール・ドゥ・ボトンの信念に根差すオープン・アーキテクチャ・モデルに基づき、30 年以上に亘り買収・提携戦略を通じて運用力を強化してきました。
アクティブ運用に特化しており、多くの運用戦略がパフォーマンス面で相対的に高い競争力を誇っています。
具体的な、商品ラインナップは次の通りです。



９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資運用業務に関し、GAMグループ会社が組成するファンドに投資する場合ならびに海外運用業者に対し資産の運用を再委託する場合のいずれにおいても、各投資家のニーズや特性等からどのファンド等に投資するかを判断し、投資家ごとに運用目標やリスク許容度等を定めたもの（運用計画や投資ガイドラインなど）を策定したうえで運用を行います。
具体的な投資に関する意思の決定に関しては、投資政策委員会を通じて決定いたします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任運用に係る標準的な投資顧問報酬料率は、契約資産額に対して0.25%(税別)としております。なお、実際に適用される報酬料率は、契約資産額、運用ガイドライン、複数の戦略の採用等の諸条件によって、お客様との個別の協議の上決定いたします。これに加えて、投資一任運用において、弊社のグループ会社などが海外で運用または販売する投資信託等の組入れにより運用する場合には、投資信託の信託報酬（運用報酬含む）が別途掛かります。なお、組入れられる投資信託等内では、別途運用成果に対する成功報酬が課される場合があります。

11. その他、特記事項

当社は、GAMグループの日本法人として、1997年２月に設立されました。主に国内大手金融グループ各社との協働の下、年金基金、金融法人他機関投資家、個人向け公募投信等のビジネスを獲得してきております。2018年6月28日付で第1種金融商品取引業に加え、投資運用業（投資一任業務）および投資助言・代理業（投資顧問契約または投資一任契約の締結の代理・媒介業務）を追加登録し、事業拡大を目指しております。

目次へ戻る

会社名　きわめ投資株式会社

所在地　〒 107-0062　東京都港区南青山4-16-16 カルム南青山203

電話　03-3478-7676　ファックス

HPアドレス　https://kiwameinvestment.com

代表者　代表取締役　渡邉　泰良

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3014号　登録年月日　2017年9月26日

協会会員番号　012-02801

業務開始年月　2017年10月26日　資本金　25百万円（2024年12月末現在）

作成部署　法令等遵守部門　電話　03-3478-7676

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ALL ASSET有限会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	3	13	0	0	16
2023年12月期	6	18	2	2	16
2022年12月期	4	14	2	2	13

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　4　名

②運用業務従事者数　0.7　名

内 ファンド・マネージャー数　0.5　名、平均経験年数　7　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

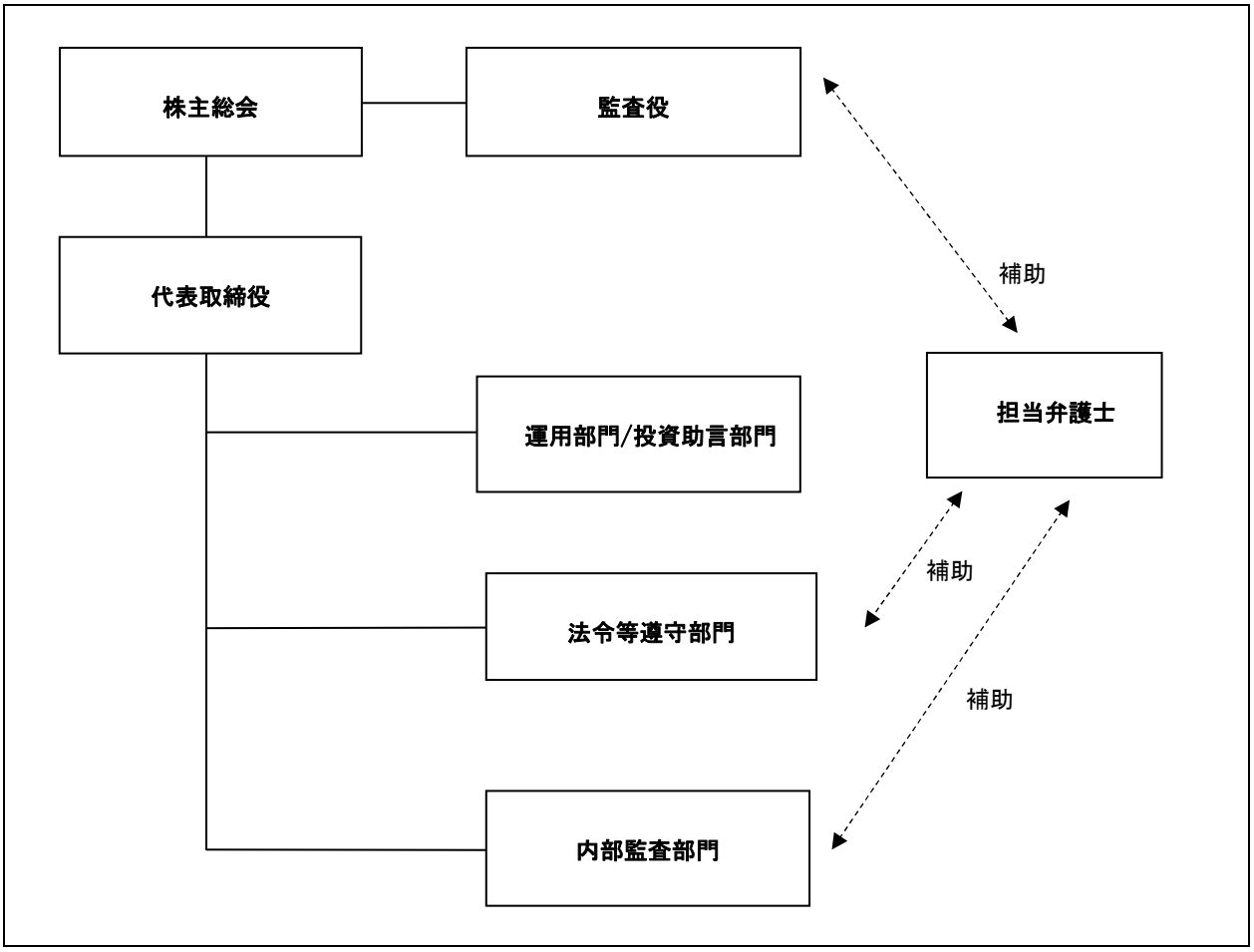
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0．％	
下記①に該当する法人との取引		0．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		0．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		0．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	2	69
	国内　計		－	－	2	69

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	259	－	－
		計	1	259	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	259	－	－

総合計	1	259	2	69

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 25件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	259	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2024年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100%	－	－	－	－	－
	金額	259	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100%	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、資産運用に係る基本方針として、①マーケットニュートラル、②イベントドリブン、ディレクショナル、③中小型株という3種類の運用戦略を定め、当社の運用業務においては、顧客は、3つの運用戦略の中から顧客の希望する戦略を選択するものとします。

① 運用戦略（マーケットニュートラル）
・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
・テクニカル手法を基本とし、ファンダメンタル要因も加味した銘柄選定を行う。
・原則として同じセクター、もしくは相関係数の高い銘柄のペアの中から、テクニカルとファンダメンタルの両面から、売られ過ぎ、買われ過ぎのものを選択することで、マーケットリスク、セクターリスクを減少させながら、絶対リターンを追求する。

② 運用戦略（イベントドリブン、ディレクショナル）
・マクロリサーチ、企業分析、需給分析をベースとしたアクティブ運用を行う。
・国内外のマクロ状況をみることで、株式市場全体の動向や各セクターにおける強弱を分析する。
・個別企業の資本政策や経営計画をみることで、株式価値の変化や成長性を分析する。
・国内外の投資家の動向や日経225などの指標の構成銘柄の変化をみることで、株式市場全体、各セクター、個別銘柄の動きを分析する。

③ 運用戦略（中小型株）
・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
・モメンタム指標（株価の変化率、出来高の変化率など）を見ることで、株価そのものの動向を分析する。
・市場の中でフォーカスされているテーマを見ることで、近い将来注目される企業を分析する。
・これから3～5年における成長性をみることで、企業価値の変化が大きいものを分析する。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用方針を決定する社内組織に関する事項に関しては、弊社規程の「運用ガイドライン」内において明瞭に定めており、資産の運用に係る投資方針の決定を行うのは、代表取締役兼ポートフォリオマネージャーとしております。
投資判断に係るプロセスの適切性を含め、運用財産が投資一任契約及び「運用ガイドライン」等に則り、適切に運用されているかどうかについては、コンプライアンスマネージャーが定期的に検証を行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

◎投資一任契約に係る報酬

基本設定報酬	本契約に基づく運用管理開始日に、契約資産額に基本設定報酬算定率（最大1.0%・消費税等別途）を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
基本顧問報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、契約資産額に基本顧問報酬算定率(最大年率2.0%・消費税等別途)を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
運用成功報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、各計算期間における契約資産額（上記の各報酬を控除）を基準とし、ハイウォーターマーク方式により計算された期間収益に対して、運用成功報酬率（最大20.0%・消費税等別途）を乗じた金額をご負担いいただきます。

◎投資助言契約に係る報酬

① コラム会員：1 つのコラムにつき 30 日間 455 円（税込 500 円）～48,000 円（税込 52,800 円）

② サポート会員：助言 1 回につきサポート以外に契約をしている会員の種別及び質問の種類に応じた報酬：0～18,000 円（税込 19,800 円）

③ スポット銘柄会員：固定報酬：申込金として 1,000 円（税込 1,100 円）

成功報酬（売買推奨を行った銘柄についての運用益の30%（税込33%）
ただし、投資金額が1,000万円以上3,000万円未満の場合20%（税込22%）、3,000万円以上の場合10%（税込11%））

④ 一般会員：固定報酬：1 か月につき 100,000 円（税込 110,000 円）から 300,000 円（税込 330,000 円）又は 3 か月につき 280,000 円（税込 308,000 円）から 840,000 円（税込 924,000 円）又は 6 か月につき 500,000 円（税込 550,000 円）から 1,500,000 円（税込 1,650,000 円）

成功報酬：各コースとも運用益の20%（税込22%）

⑤ 資産会員：固定報酬：対象資産の1.5%（税込1.65%）

成功報酬：運用益の20%（税込22%）

⑥ プロ会員：固定報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が固定報酬として受領する金額の概ね 20～50%（税込 22～55%）
（ただし、契約日より 1 ヶ月毎 300,000 円に満たない時は、当該 1 ヶ月につき 300,000 円）

成功報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が成功報酬として受領する金額の概ね50～80%（税込55～88%）

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　グッゲンハイムパートナーズ株式会社

所在地　〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエア

電話　03-4577-7880　ファックス　03-4577-0033

HPアドレス　www.guggenheimpartners.jp

代表者　代表取締役　吉村 信昭

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2822 号　登録年月日　2015年 2月16日

協会会員番号　012-02732

業務開始年月　2015年 2月　資本金　304.5百万円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-4577-7880

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
リンクス・ジーピージェイエル・ホールドコ・エルエルシー	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	163	1,202	108	46	867
2023年12月期	139	1,171	98	37	811
2022年12月期	132	1,103	92	37	773

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　11年　1　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

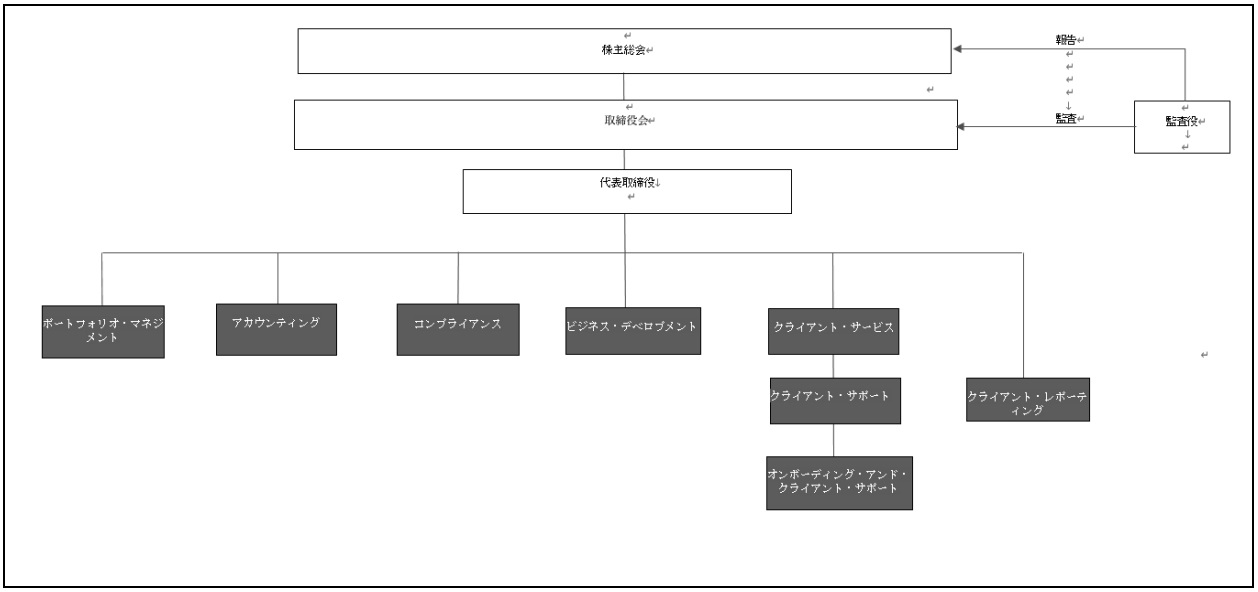
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年 1月 1日～ 2024年 12月 31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	73,153	－	－
		その他	－	－	15	2,553,025
		計	1	73,153	15	2,553,025
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	73,153	15	2,553,025

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	73,153	15	2,553,025

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、15 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	1	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	73,153	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	1	－
	構成比(%)	－	－	－	－	100%	－
	金額	－	－	－	－	73,153	－
	構成比(%)	－	－	－	－	100%	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、親会社グッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門であるグッゲンハイムインベストメンツと緊密に連携し投資運用業務を行います。グッゲンハイムインベストメンツは債券を中心に、合計2,345億ドルの運用残高を有しています（2024年3月末）。同社の特徴ある投資アプローチは長年にわたり魅力的なリスク調整後リターンを創出してきました。

- ベンチマーク指数の構成ウェイトなどにとらわれず、相対価値を重視し、セクターおよび銘柄レベルで機動的に投資配分を行うアクティブ運用スタイル
- 厳格な銘柄調査に基づくボトムアップのポートフォリオ構築とグッゲンハイムのマクロ経済分析を融合
- ベンチマーク指数対象外のセクターを含め、債券市場において分析や調査があまりされていない分野に注力。例えばコーポレート及びコマーシャルABS、オフ・ザ・ランの社債、スペシャル・シチュエーションなど

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は運用者として、顧客（委託者）の投資目的やリスク許容度に合致した運用戦略とマネージャーをグッゲンハイムインベストメンツから吟味して選択・採用の上、同社への運用権限委託あるいは同社運用ファンドへの投資を行います。
グッゲンハイムインベストメンツの投資プロセスは行動バイアスを緩和すべく、ユニークで非常に協業的なプロセスとなっています。具体的には意思決定プロセスを以下のような4つの機能に分けています。

- **マクロ経済及び投資リサーチ**
  主要経済テーマの特定と見通しの報告
- **ポートフォリオ構築**
  投資戦略、ポートフォリオのポジショニング、セクター配分などを決定：
  - マクロ経済、投資リサーチ
  - 相対価値分析
  - リスク管理分析
- **セクター及び銘柄リサーチ**
  厳正なボトムアップのファンダメンタル分析と相対価値分析に基づいた最良な銘柄選定
- **ポートフォリオ・マネジメント**
  セクター・銘柄調査部門に承認され、ポートフォリオ構築グループの配分目標などに適合する銘柄のうち顧客ポートフォリオに最適なものを決定

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づき委託された資金を運用する対価として、運用財産残高に対し一定の料率を乗じた金額を投資運用報酬としてご負担いただきます。当該報酬は、投資一任契約の内容や運用財産の運用状況等により異なるため、その合計額や上限額、料率、計算方法等を本資料においてあらかじめ表示することができません。また、その他の費用や手数料として、組入有価証券の売買委託手数料のほか、投資一任契約に基づく投資対象資産として投資信託等のファンドを組み入れる場合には、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他運営費用等を間接的にご負担いただくことになります。これらの手数料、報酬、対価の額は、それぞれの金融商品取引契約の種類、内容、数量、性質等によって決定される上、その発生若しくは請求の都度費用として認識され、又は運用財産の運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を本資料において記載することができません。投資顧問契約に基づく投資助言報酬についても同様です。投資運用報酬等の詳細については、金融商品取引契約の締結前に、必ず「契約締結前交付書面」をご確認下さい。

11. その他、特記事項

当社

グッゲンハイムパートナーズ株式会社は2014年に設立され、本邦機関投資家のお客様に向けた業務に注力しており、ポートフォリオ運用、営業及び顧客管理、その他のオペレーションや管理業務を行っております。

グッゲンハイムパートナーズ

親会社となるグッゲンハイムパートナーズは1999年に設立されました。投資顧問部門であるグッゲンハイムインベストメンツにはグローバルに890名以上の役職員と約235の運用プロフェッショナルが在籍しております（2024年3月末）。同グッゲンハイムパートナーズは大きく資産運用、投資銀行、保険サービスの3部門で構成されています。

グッゲンハイムインベストメンツ

グッゲンハイムインベストメンツはグッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門で、機関投資家のお客様にサービスを提供してきた長い歴史を有します。同社の強みは、以下の通りです。

- コーポレートクレジットおよびストラクチャードクレジット市場において強い絶対価値および相対価値の機会を特定するための豊富な経験を持ち、グローバルクレジットに関する広範囲な専門知識を有します。
- 米国および欧州に130人を超える債券アナリストを配置し、大規模な社内の取引弁護士チームのサポートのもと、投資機会を厳密に精査しています。
- 伝統的およびオルタナティブの債券戦略で長期にわたり高い実績を有します。

グッゲンハイムインベストメンツの主たるマルチセクター債券戦略には、コア、コアプラス、マルチ・クレジットがあります。 単一セクター債券戦略には、投資適格社債およびハイイールド社債が含まれます。 オルタナティブ債券戦略には、バンクローン、オポチュニスティック・コーポレート・クレジット、オポチュニスティック・ストラクチャード・クレジット、プライベートデットおよびマルチ・アセットがあります。

目次へ戻る

会社名　くにうみアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 106-0046　東京都港区元麻布二丁目1番13号

電話　03-5449-6591　ファックス　03-5449-6592

HPアドレス　https://www.kuniumi-am.co.jp/

代表者　代表取締役　山﨑　養世

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3052号　登録年月日　平成30年4月16日

協会会員番号　012-02824

業務開始年月　平成30年4月16日　資本金　250百万円

作成部署　コンプライアンス室　電話　03-5449-6591

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	日本未来投資合同会社	東京都港区元麻布二丁目1番13号
子法人	(株) 成長戦略総合研究所	東京都港区元麻布二丁目1番13号
子法人	佐久プレミアム株式会社	東京都港区元麻布二丁目1番13号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
山﨑　養世	59.41%
有限会社ワイワイオフィス	28.55%
片山　利恵子	2.77%
吉原　和仁	1.58%
William C. Powers Trust	1.39%

株主名	議決権保有比率
武藤　真祐	1.11%
有限会社フォーティエスカンパニー	1.00%
株式会社パーク・コーポレーション	0.59%
大王製紙株式会社	0.46%
株式会社ユニモ	0.46%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門･ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	179	△775	△1,041	△527
2023年12月期	5	84	△311	△317	514
2022年12月期	5	665	427	275	831

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　23　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　18年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

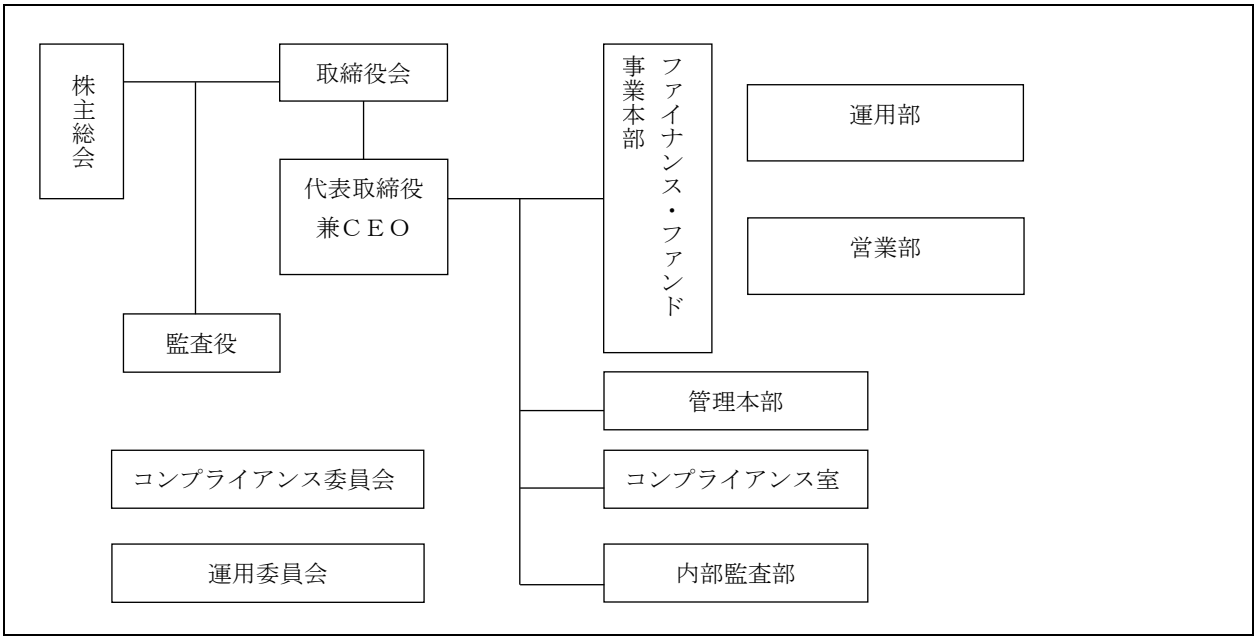
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年　1月　1日 ～　2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引　－		0．％	
下記①に該当する法人との取引	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
下記②に該当する法人との取引	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
下記③に該当する法人との取引	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比（%）						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比（%）						

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	国内　合計	0	0

海外	ファンド運用	223	－
	その他	－	－
	海外　合計	223	0

総合計	223	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	－	1	1	－	－
金額	－	－	23	200	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は顧客の利益に即した投資助言や資産運用に努め、そのために顧客の資金の性格・属性等を十分に把握したうえで顧客に適合した運用を旨とするほか、他の顧客や自己の利益との利益相反行為を防止し、業務の公正性、適正性を確保します。

９．投資に関する意思決定プロセス

「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。
顧客ごとの契約資産の運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、原則として月１回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。
運用基本方針及び月次運用計画を策定するにあたっては、顧客から受領した運用ガイドライン等に定められた運用制約を遵守するものとしますが、定めが具体的でない場合は、「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程本規程」及び別に定める「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用部運用内規」を遵守することにより、過度の集中投資を避け、適正な分散を図るものとします。
また、「集団投資スキーム持分を投資対象とするファンド運用業務に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。
ファンドごとの運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、投資事業有限責任組合契約書等を遵守したうえで、原則として月１回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。
運用担当者は、運用基本方針及び月次運用計画に基づき、アナリストによる個別銘柄の調査結果を参考にしつつ、ポートフォリオを決定するとともに、当該ポートフォリオ構築に向けた発注プランを作成し、発注担当者に注文指図を行います。発注担当者はこの指図に基づき発注を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の金融商品取引業務は特定投資家たる法人のみを勧誘及び取引の対象とするものであり、報酬については顧客と協議の上、個別に定めるものとします。

11．その他、特記事項

特になし。

目次へ戻る

会社名　くにうみAI証券株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内2-2-3　丸の内仲通りビル

電話　03-5288-6766　ファックス　03-5288-6767

HPアドレス　https://www.kuniumiai-sec.co.jp

代表者　代表取締役社長　李　遠

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1627号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-03084

業務開始年月　平成6年12月3日　資本金　99,900千円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5288-6826

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店		東京都千代田区丸の内2-2-3　丸の内仲通りビル

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社N&0コンサルティング	53.93%
李　遠	34.63%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	―	178	9	0	241
2024年3月期	―	227	▲59	▲66	240
2023年3月期	―	166	▲69	▲61	177

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　2年　6ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

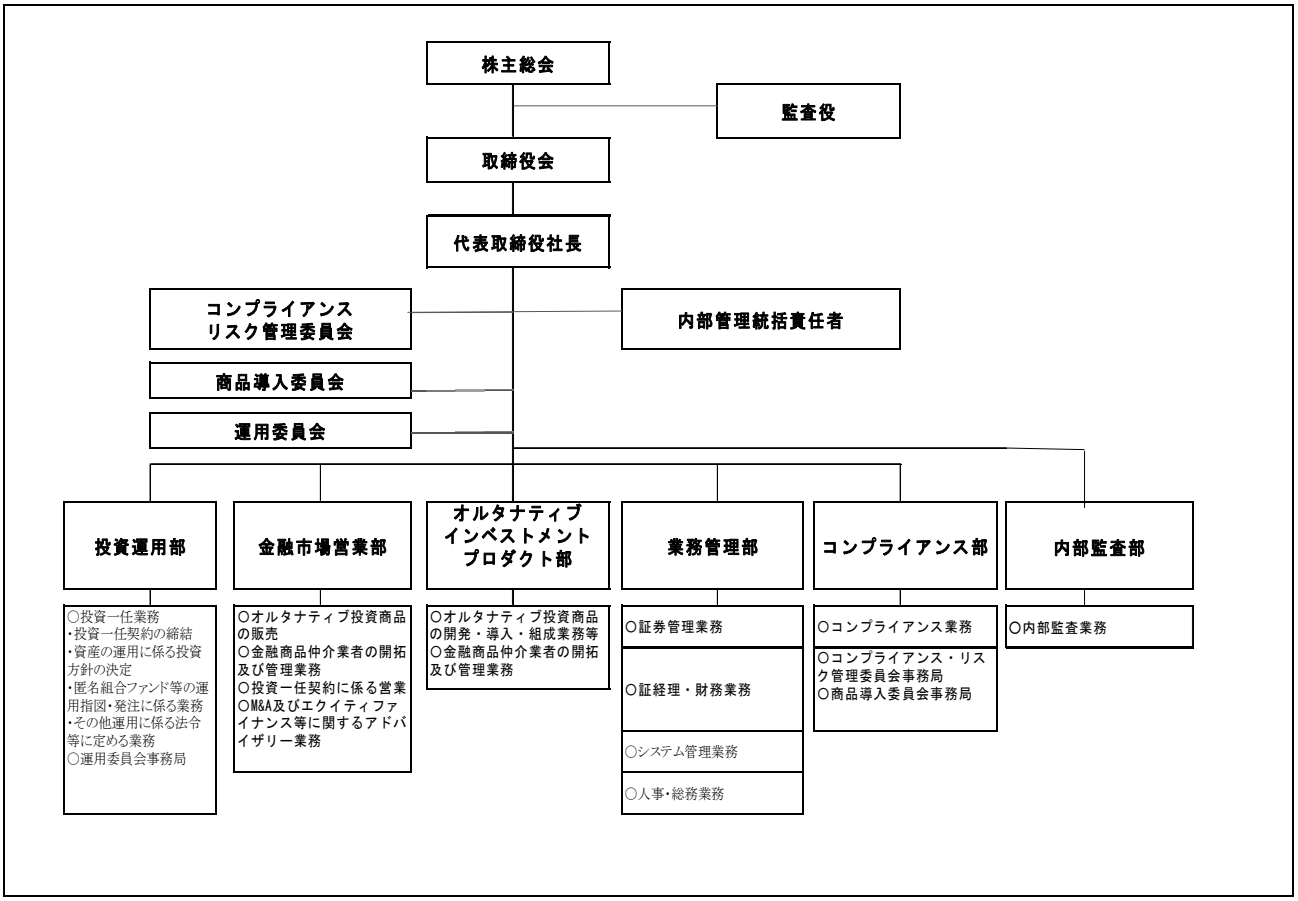
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿＿＿名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年12月1日～　2025年6月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	アンタークティカ・アセット・マネジメント	91.5 ％	外国投資証券私募の取扱い
	ファンド・アベニュー・エス・エー	8.5 ％	外国投資証券私募の取扱い
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	1	59		
		計	1	59		
	個人					
	国内　計		1	59		

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					

総合計	1	59		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数						1			
金額						59			

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1					
	構成比(%)	100					
	金額	59					
	構成比(%)	100					

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【基本投資戦略】
・主として海外のオルタナティブ商品に実質的に投資を行い、契約資産の成長を目指して運用を行います。
・ポートフォリオの構築に当たっては、投資環境の分析・評価やオルタナティブ商品の競争優位性、成長力等の評価に基づき選定した質の高いと考えられるヘッジファンドの中から厳選して投資を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

【海外のヘッジファンドを運用対象資産とする場合】
●STEP1
・投資対象候補ヘッジファンドの検討（投資運用部）
　→　マクロ経済、金融市場等を参考に投資環境の分析
　→　ヘッジファンドの運用基本方針、投資対象、運用戦略、投資制限、運用実績等の分析
●STEP2
・運用方針案の策定（投資運用部）
　→　基本配分比率・配分比率の限度（ヘッジファンド、キャッシュ）、組入ファンドの入替等
・運用計画案の策定（投資運用部）
　→　配分比率の変更（リバランス）、金銭比率の調整等（ファンド負担費用、分配金）等
●STEP3
・運用方針及び運用計画の決定（運用委員会）
●STEP4
・運用戦略の策定（投資運用部）
●STEP5
・運用開始（投資運用部）
　→　売買執行の指図（運用担当者）
　→　売買執行（トレーダー）

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約による報酬は、基本報酬及び成功報酬の2種類の報酬体系を基本とします。
報酬率は、契約資産の性質及び運用方法等を考慮し、顧客（特定投資家）との個別の交渉により決定します。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　クレアシオン・キャピタル株式会社

所在地　〒 107-6237　東京都港区赤坂９－７－１　ミッドタウン・タワー３７階

電話　03-6450-1530　ファックス　03-6450-1531

HPアドレス　http://www.crea-cp.com/

代表者　代表取締役社長　　細谷　耕一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第439号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00532

業務開始年月　1991年７月30日　資本金　１億円

作成部署　業務管理部　電話　03-6450-1530

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
クレアシオン・ホールディングス株式会社	100.0%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	3	3117	298	203	849
2023年12月期	2	1149	▲80	▲81	697
2022年12月期	2	899	137	104	823

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　39　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド･マネージャー数　2　名、平均経験年数　20　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

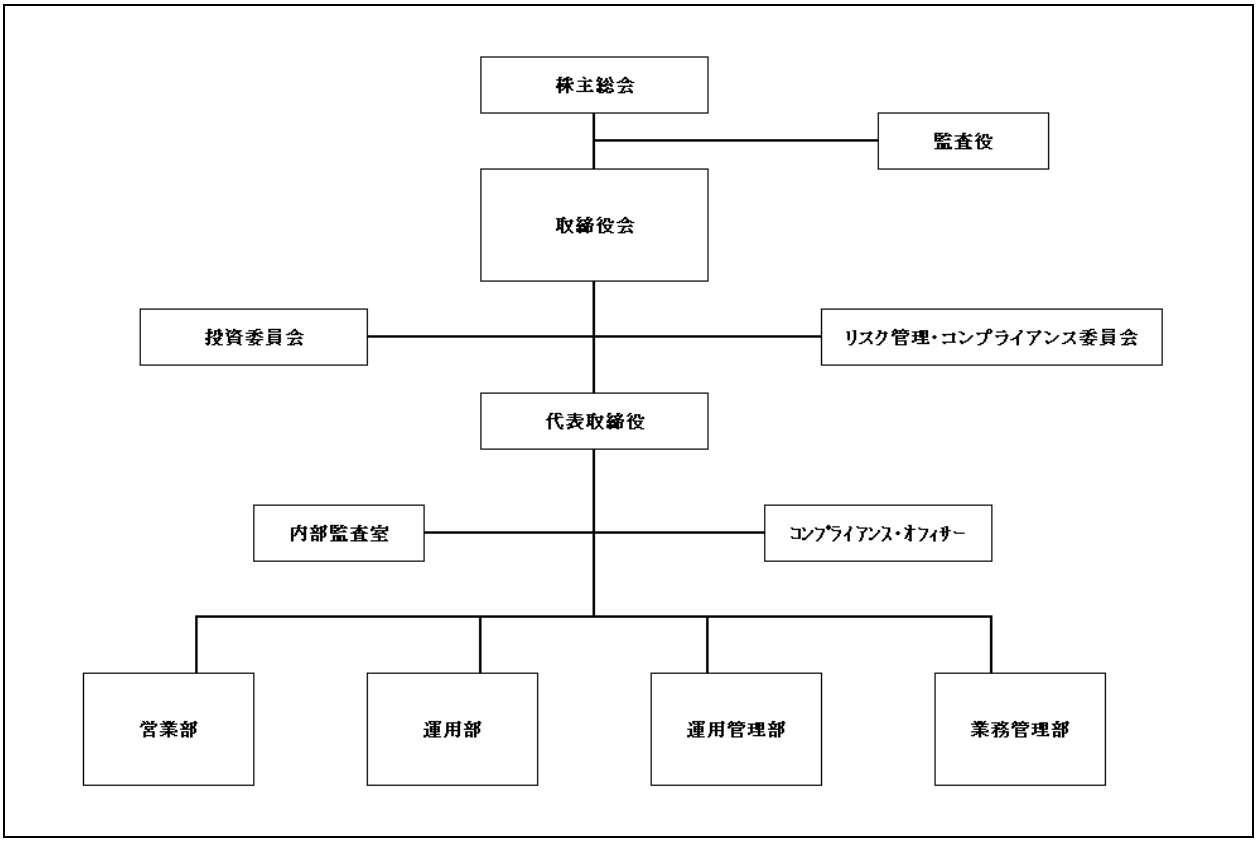
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Global Prime Partners	74．2　％	
	IG　Markets	25．8　％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	2	2,027	－	－
		計	2	2,027	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	2,027	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	3,234	－	－
		計	3	3,234	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	3,234	－	－

総合計	5	5,261	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－ 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	4	－	－	－
金額	186	－	－	－	－	5,075	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	2	－	－	－	－
	構成比(%)	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	1,909	3,352	－	－	－	－
	構成比(%)	36.3	63.7	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

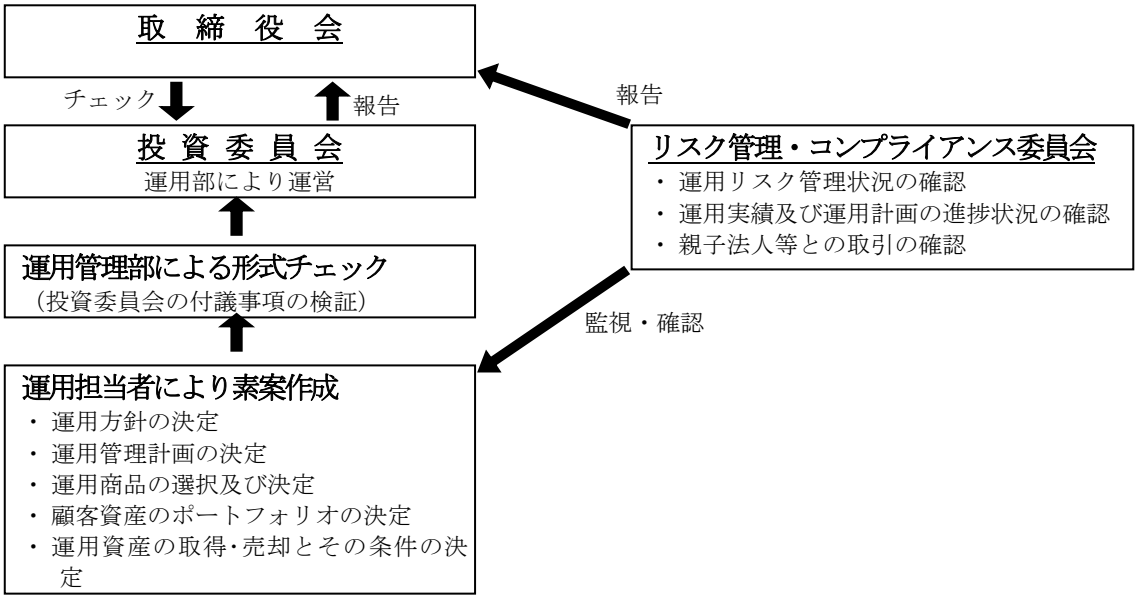
当社は、お客様の運用目的、収益目標、運用期間等のニーズに応じ、選定した投資対象・戦略のもと様々な投資商品を開発し提供することに努めております。

伝統的資産としては、日本株に関してボトムアップアプローチによる小型株に対するバリュー投資を中心に運用しております。

また、当社が提供する投資商品のうち、主要なものの一つがプライベートエクイティ投資であり、特色としては以下があげられます。
・個別企業の経営力や成長性を精査することにより、ボトムアップアプローチによる適切な運用を可能とします。
・親会社等のグローバルネットワークにより、優良な投資対象、優れたファンドを選別しクオリティの高い運用商品を提供します。
・運用担当者は、プライベートエクイティに係る有価証券における豊富な運用実績に基づき、プライベートエクイティならではのノウハウにより投資からEXITまでをフォローアップします。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社では、各運用ステップの担当者に明確な権限と責任を委譲した上で組織的運用（分業）を行っております。これにより各自が分担する業務の責任と成果が明確となり、自ずと相互の牽制が機能することになります。
また運用部全体をチェックするため、運用部自身が投資委員会の討議内容を取締役会に報告するとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会が運用部による運用状況を必要に応じてモニタリングし取締役会に報告します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】
当社の提供する投資一任契約に係るサービスに対する報酬は、運用対象資産、運用方針、契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

【投資助言報酬】
当社の提供する投資顧問契約に係るサービスに対する報酬は、助言対象、助言方法、助言の対象となる契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

11. その他、特記事項

当社は、日本アジア投資株式会社の100%子会社として1991年に設立され、海外機関投資家等への投資顧問業や投資法人資産の運用を通じて様々なノウハウを蓄積して参りました。
そして設立20年となる2011年11月には、M&Aアドバイザリー、事業承継・企業再編コンサルティングにおいて高い専門性を有するクレアシオン・インベストメント株式会社との資本・業務提携を行いました。
これを機に、ベンチャー投資に加え、バイアウトを中心としたプライベートエクイティ投資や事業投資など、投資対象・領域を拡大しております。
また、2022年2月には、クレアシオングループの純粋持株会社として設立されたクレアシオン・ホールディングス株式会社の子会社となりました。
当社は投資活動を通じて長年培ってきた強み・ノウハウを活かし、新たな投資機会を提供し投資家の期待に応え、より良い企業の成長・発展に取組み、社会の発展への貢献に資するべく、努力して参る所存です。

目次へ戻る

会社名	Global X Japan株式会社

所在地 〒 100-6121 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー21F

電話 03-5656-5274 ファックス

HPアドレス https://globalxetfs.co.jp/

代表者 代表取締役社長 藤岡 智男

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3174号 登録年月日 2020年3月11日

協会会員番号 012-02893

業務開始年月 2020年3月 資本金 25億円

作成部署 経営企画部 電話 03-5656-5274

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Global X Management Company, Inc.	50.0%
大和アセットマネジメント株式会社	40.0%
株式会社大和証券グループ本社	10.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分） （単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	1,751	△116	△119	3,879
2024年3月期	0	1,273	△60	△76	3,999
2023年3月期	0	649	△272	△272	4,076

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 44名

②運用業務従事者数 14名

内 ファンド・マネージャー数 7名、平均経験年数 9年 5ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

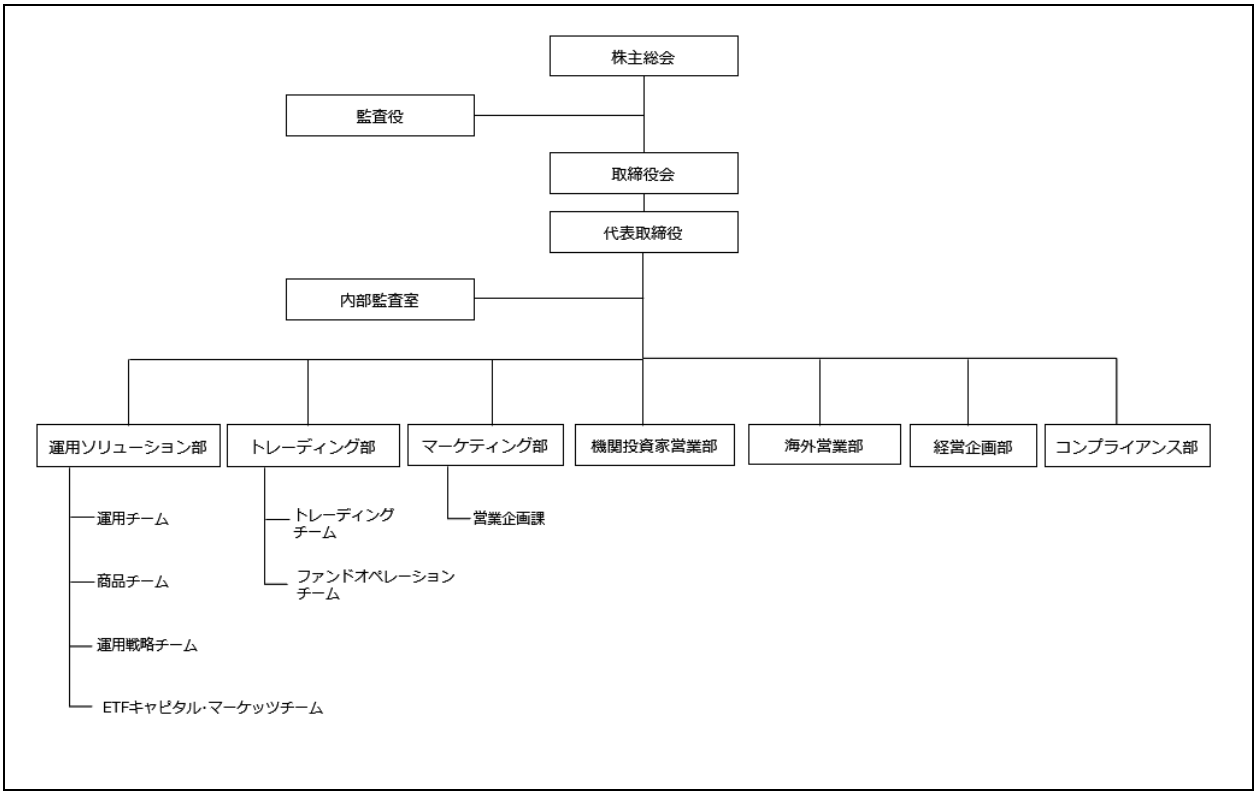
投資顧問・投信部門兼任者 7名、平均経験年数 9年 5ヵ月

内 調査スタッフ数 2名、平均経験年数 22年 5ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 16名

CFA協会認定証券アナリスト数 2名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年　4月　1日～　2025年　3月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（　　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（　　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Global X Japan 投資哲学および投資原則

ミッション

お客様の声に耳を傾け、斬新でインテリジェントなソリューションをお客様へ提供いたします。

投資哲学および投資原則

私たちは、革新的な視点から長期的な投資目標を追求し、一貫して以下の投資原則を実行します。

1．独自の分析による利点

私たちは、斬新でインテリジェントなソリューションへの投資機会を提供するため、その独立性を活かし、自社開発や適切なソリューションプロバイダーとの戦略的な協働を通じて最適な手段を選択します。

2．お客様の付加価値の追求

私たちは、低コストで、より良い結果をもたらすポテンシャルの高い運用手法に基づいたインデックスベースのソリューションで、お客様に付加価値を提供することに注力します。

3．透明性、正確性の追求

私たちのプロダクトは、公表された運用手法に基づきシステマティックに実行され、すべてのお客様にご利用いただけます。人が運用する際に起こりうる投資判断の揺らぎを排除します。

4．組織的なアプローチ

私たちは、チームで意思決定を行うことで、慎重に投資プロセスを実行します。

9．投資に関する意思決定プロセス

当社では、運用プロセスをPLAN、DO、CHECKの3つのステップにわけ、運用の品質管理を行っています。

PLAN

・運用ソリューション部が、信託財産の運用にかかわる情報収集、調査・分析を行います。また、運用の改善点などについて様々な観点から検討・決定します。基本的な運用方針は、毎月開催する運用会議において決定します。
・このように組織的な意思決定を行うことで、運用の一貫性と継続性、高品質性が担保されるものと考えています。

DO

・ファンド・マネージャーが運用計画を策定し、運用ソリューション部長の承認を得てポートフォリオを構築します。ファンド・マネージャーは運用状況を毎日チェックするとともに、実績トラッキングエラーの分析や要因分析により運用の改善に資する具体的な検討を行います。
・また、ミドル・チェックとして、コンプライアンス部は、基本計画書および運用計画書に基づく投資制限への抵触状況の確認などを行います。また、有価証券組入比率の確認等のリスク管理を行います。こうしたフロント、ミドルのチェック体制により、組織的なリスク管理を行い、アカウンタビリティの向上を目指しています。

CHECK

・運用ソリューション部とは独立しているコンプライアンス部が運用リスクの状況についてチェックし、必要があれば、運用の是正要求を行います。
・運用実績および運用リスク管理の状況については、コンプライアンス部が月に一度開催するリスク管理委員会において報告され、報告された必要事項について審議・決定します。また、同会議ではリスク管理全般に関して審議・決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

対象がありません。

11．その他、特記事項

・2019年9月に、株式会社大和証券グループ本社 、大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）とGlobal X Management Company, Inc.が、アセットマネジメント分野において協業し、ETFビジネスを通じて投資家の資産形成をサポートすることを目的に、合弁会社「Global X Japan 株式会社」を設立しました。
・2020年3月に、主に投資一任業務とファンド運用業務を行う事業である「投資運用業」及び「投資助言・代理業」の事業者としての登録を受けました。
・米国のノウハウをいち早く導入しつつ、日本のパイオニアとしてテーマ型等特徴のあるETFを提供し、日本のETF市場の多様化と成長を促進して参りたいと考えています。

目次へ戻る

会社名　ゴーディアン・キャピタル・ジャパン株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋3丁目3番2号　小松ビル6階

電話　03-4520-2323　ファックス　03-4520-5030

HPアドレス　https://gordian-capital.co.jp

代表者　代表取締役　アルバロ・ジェイ・タムラ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2761号　登録年月日　平成26年3月3日

協会会員番号　012-02664

業務開始年月　平成26年6月　資本金　56百万円

作成部署　業務管理部　電話　03-4520-2323

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
事務所	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内1-11-1パシフィックセンチュリープレイス8階及び13階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ゴーディアン・キャピタル・リミテッド（ケイマン）	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	648	648	96	65	241
2023年12月期	334	334	67	46	176
2022年12月期	153	153	41	28	129

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　21　名

②運用業務従事者数　11　名

内 ファンド・マネージャー数　9　名、平均経験年数　25　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

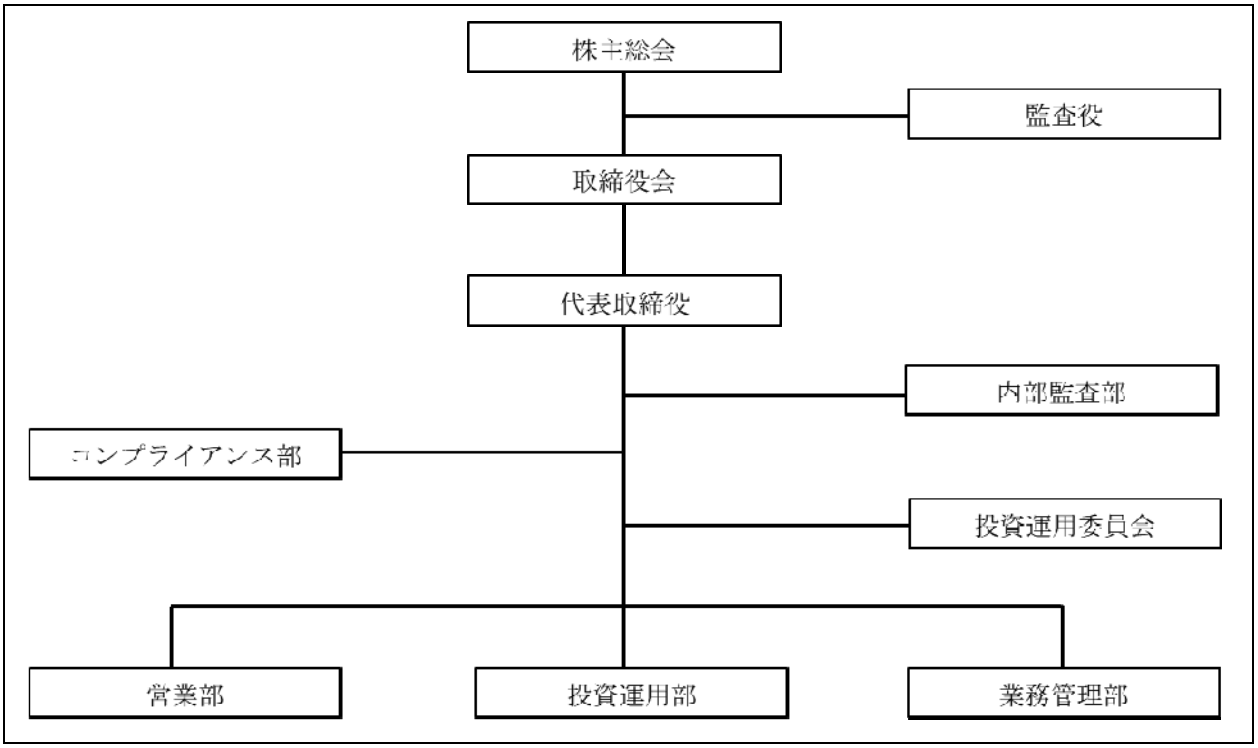
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　7　名、平均経験年数　20　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3.5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0.5　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年　1月　1日　～　2024年　12月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	TFS Derivatives LTD	14.9 ％	
	NEWEDGE GROUP	14.8 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	6	15,082	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	6	15,082	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	15,082	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	5	97,084	1	1,022
		計	5	97,084	1	1,022
	個人		－	－	－	－
	海外　計		5	97,084	1	1,022

総合計	11	112,166	1	1,022

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　1　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件
	－　百万円
欧州	－　件
	－　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	－　件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	－	－	2	－	－	－	2	3
金額	81,208	－	－	3,769	－	－	－	7,865	19,324

④契約規模別分布状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

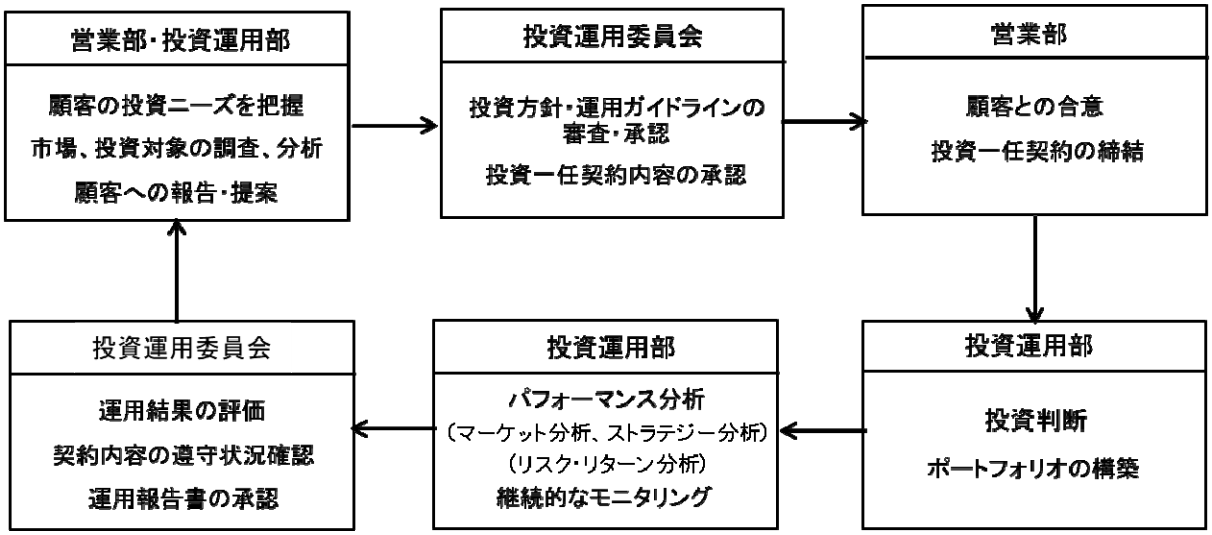
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	5	－	4	－	－
	構成比(%)	18.2%	45.5%	0.0%	36.4%	0.0%	0.0%
	金額	1,264	14,634	－	96,267	－	－
	構成比(%)	1.1%	13.0%	0.0%	85.8%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資一任契約に基づき運用業務を行っています。個別ファンドの運用としては、国内外の株式・デリバティブ商品等、様々な金融商品を運用対象としています。年金投資一任運用においては、海外の運用会社への広範なアクセスを活かし、世界中に点在している優れたオルタナティブ投資商品を厳選して運用しています。

- 運用のテーラーメード：
  海外オルタナティブ投資の際には、収益率と資産保全の両立を目標としています。これらの観点からお客様のリスク許容度に応じて個別に対応するとともに、運用の一貫性と再現性を担保いたします。
- 絶対利益追求型の海外オルタナティブ投資：
  グループとしてのグローバルなプレゼンスが海外の有力な運用会社とのネットワーク構築を可能としてきました。これにより、当社は高流動性から低流動性までの幅広い絶対利益追求型の投資商品をカバーしています。
- ファンド評価プロセス：
  オルタナティブ投資は、スキームが複雑であり実体的な投資運用の状況が国内からは確認しづらい側面があるため、投資前、投資後において投資商品および投資状況についての十分な理解が必要となります。当社は投資プロセスにおいて、精度の高い綿密な投資デューデリジェンス、オペレーショナル・デューデリジェンスを実施し、投資後のモニタリングを継続することにより、多層的なリスク管理を実践します。

９．投資に関する意思決定プロセス



- 代表取締役、投資運用部長、営業部長、コンプライアンス部長、業務管理部長を構成メンバーとする投資運用委員会（原則毎月開催）にて、担当投資判断者から提案された投資方針および運用ガイドラインの審査・承認を行います。
- 担当投資判断者は、承認された投資方針および運用ガイドラインに基づきポートフォリオ構築を行います。
- 投資運用部がパフォーマンス等の分析およびモニタリングを行い、投資運用委員会にて状況を報告、問題が発生した場合には対策を協議します。
- 投資運用委員会にて、契約内容の遵守状況（投資方針・運用ガイドライン）の確認、運用結果の評価、お客様への報告書の承認等を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

「投資一任契約に係る報酬」及び「投資助言契約に係る報酬」については、原則として、契約資産額に一定の料率を乗じた基本報酬額と、運用成果に基づく成功報酬額からなり、それらはお客様との個別協議に基づいて決定いたします。

11. その他、特記事項

当社は中立的な立場から真に投資家利益に則したファンド選定を行います。経営・資本の独立性を確保することにより顧客第一主義を堅持し、高いレベルの受託者責任を全うします。

目次へ戻る

会社名　コーヘン＆スティアーズ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1-4-1　丸の内永楽ビルディング18階

電話　(03)　4218-7200　ファックス　(03)3211-5757

HPアドレス　www.cohenandsteers.com

代表者　代表取締役　　マシュー・ディー・ペイス

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3157号　登録年月日　令和元年11月5日

協会会員番号　012-2883

業務開始年月　令和元年12月2日　資本金　6500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　(03)4218-7211

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Cohen & Steers, Inc.	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	573	573	49	24	145
2023年12月期	382	382	33	10	121
2022年12月期	519	519	46	19	110

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　7　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

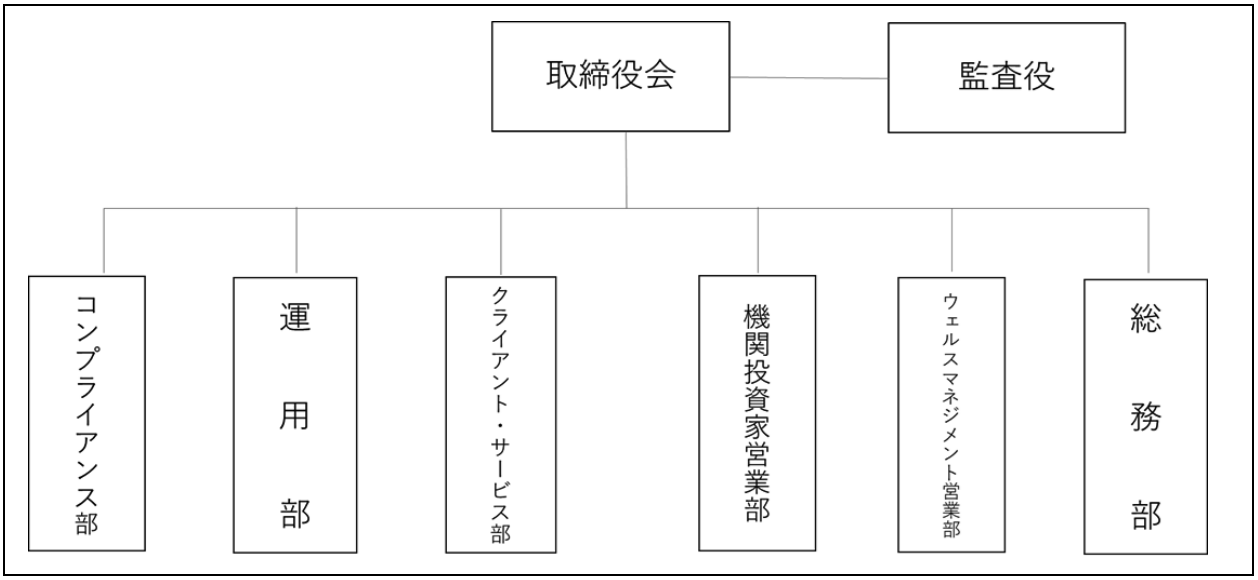
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件
	－　百万円
欧州	－　件
	－　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	－　件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コーヘン＆スティアーズ・ジャパン株式会社は、関係会社であるCohen & Steers Capital Management Inc.（以下「コーヘン＆スティアーズ」という。）に運用の再委託を行っています。

コーヘン＆スティアーズは、債務がなく、潤沢な現金や流動資産を保有する健全なバランスシートが、新しい戦略を追求すると同時に、将来の機会を生かすことを可能にしています。経営戦略として、魅力的なトータル・リターンと分散効果をもたらす運用商品の開発を続けていきます。お客様のニーズに合わせてカスタマイズした運用商品の提供を維持しつつ、リアル・アセットおよびオルタナティブ・インカム戦略において業界をリードする運用会社としての高い評価を維持することを目標としています。

運用チームは、投資対象の各資産クラスにおいて投資機会を効率的に捉えるために、十分な体制を整えていると考えています。戦略の運用に際しては、運用、クライアントサービス、オペレーション等の各部門における人員拡充に加え、システムやテクノロジーの整備に必要な資源を配分します。
コーヘン＆スティアーズの運用体制には以下の優位性があり、これらがコーヘン＆スティアーズを他社から差別化する要素であると考えています。

・リアル・アセットおよびオルタナティブ・インカム戦略へのコミットメント
・世界の主要地域に配置された経験豊富で深度と継続性のある運用チーム
・独立系上場資産運用会社としてのリソース
・長年にわたるトラックレコードおよび運用資産残高の規模

コーヘン＆スティアーズは、リアル・アセットおよびオルタナディブ・インカム戦略にフォーカスし、革新的な投資ソリューションを提供してきた長い実績を有する、業界をリードするグローバル運用会社です。1980年代以降、主に上場不動産証券において業界をリードする資産運用会社として認識されています。この専門知識・経験を基盤として、配当収入や実質リターンに対して高まる投資家の需要に応えるべく設計された関連する戦略を開発することによって、提供する運用戦略を長年にわたり広げてきました。リアル・アセットおよびオルタナティブ・インカム戦略へのコミットメントは、多大な資源をその運用能力向上に充てることに繋がっており、各主要分野に特化した運用チームを構築してきました。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社が行う投資一任行為は、顧客との投資一任契約に基づき、該当国において投資運用者として登録を受けた当グループ各社が運用を行う海外のファンド（有価証券に該当する会社型、信託型又は組合型ファンドであり、以下「対象ファンド」という。）の価値等の分析に基づき投資判断を行い、対象ファンドに対する投資及びその額を決定する行為である。

各顧客の資産をどの対象ファンドへ出資するかは、まず、運用部の部門長であるチーフ・ポートフォリオ・マネージャーが顧客の要望に基づき、顧客と協議しながら、対象ファンドの価値等の分析に基づき投資判断を行い、決定する。また、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーは、コンプライアンス・オフィサーと協議の上、投資先として選定された対象ファンドの目論見書及び購入申込契約書等の書類をレビューする。さらに、当該顧客の財産に対するリスク要因を確認する。なお、投資する先の対象ファンドの運用方針については、各ファンドの目論見書に明記され、当社の顧客に配布される予定である。顧客の資産を投資した先の対象ファンドの運用が顧客との投資一任契約及び対象ファンドの運用ガイドライン等に則り適切に運用されているか否かについては、当社の投資運用規程に従い、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーが一次的な責任者として監督を行い、当グループ内の内部監査及びコンプライアンスチェック並びに当社コンプライアンス・オフィサーにより少なくとも月に1回確認されるものとする。さらに、運用部は投資した対象ファンドの価値等の分析を適宜行う。対象ファンドは、当グループ海外運用会社により、マルチ・ステップの投資プロセスにより運用されている。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 105-5543　東京都港区虎ノ門二丁目6番1号　虎ノ門ヒルズステーションタワー

電話　(03)4587-6000　ファックス　(03)5521-0664

HPアドレス　http://www.gsam.co.jp

代表者　代表取締役社長　堤　健朗

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第325号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-01063

業務開始年月　2002年4月1日　資本金　4.9億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　(03)4587-1461

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③．法第2条第8項第14号に係る業務	４．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第1項に係る業務	②．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	100%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	15,157	65,014	13,021	8,891	29,201
2023年12月期	10,926	51,702	8,171	5,395	24,312
2022年12月期	10,103	49,786	6,495	4,390	18,914

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 486 名

②運用業務従事者数 41 名

内 ファンド・マネージャー数 41 名、平均経験年数 11 年 4 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 ― 名、平均経験年数 ― 年 ― ヵ月

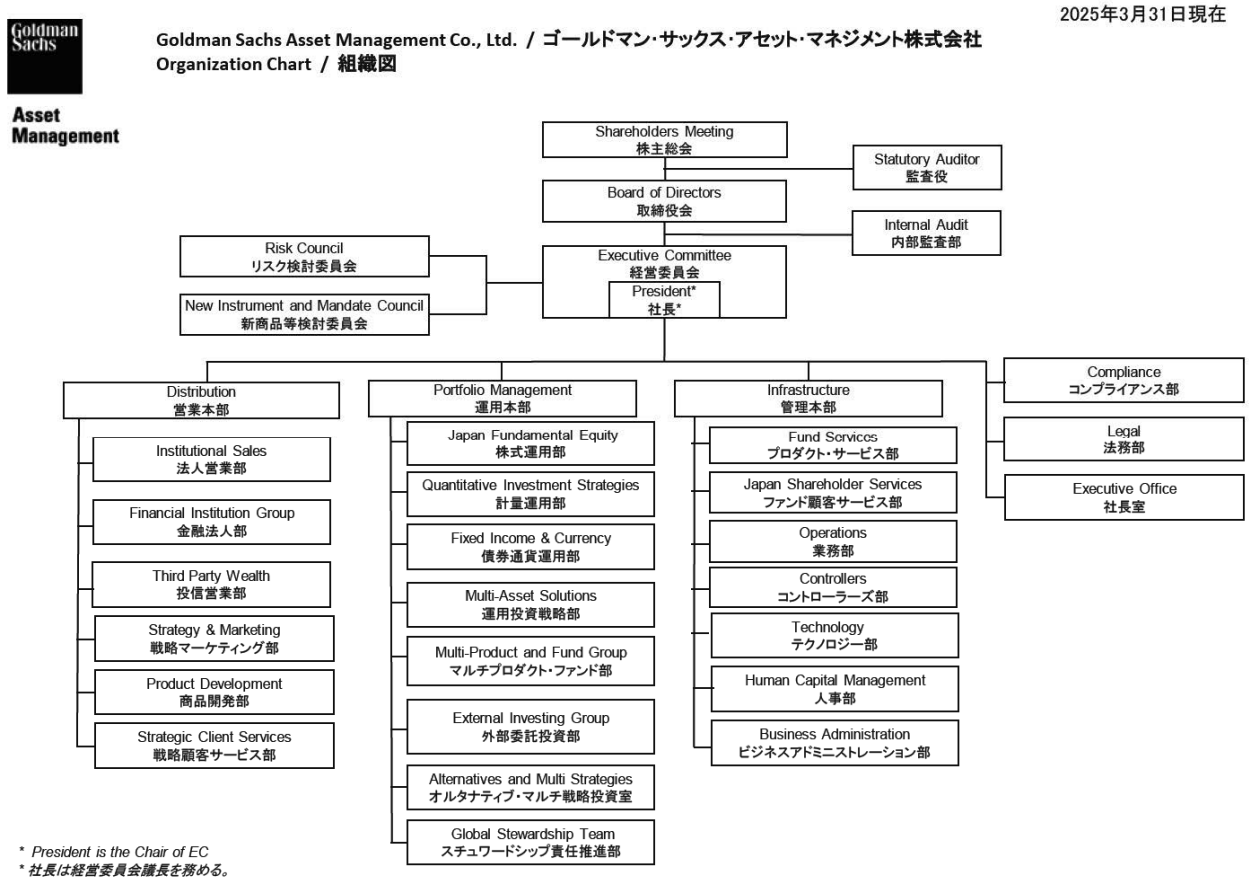
投資顧問・投信部門兼任者 41 名、平均経験年数 11 年 4 ヵ月

内 調査スタッフ数―名、平均経験年数 ― 年 ― ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 42 名

CFA協会認定証券アナリスト数 14 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	BARCLAYS CAPITAL INC.	34.3%	
	J.P. MORGAN SECURITIES PLC	27.4%	
	MORGAN STANLEY & CO. LLC	17.3%	
下記③に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT B.V.	0.1%	
	GOLDMAN SACHS & CO. LLC	0.0%	
	GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT, L.P.	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	15	668,970	－	－
		私的年金	84	686,306	1	399
		その他	28	2,215,215	3	44,927
		計	127	3,570,491	4	45,326
	個人		－	－	－	－
	国内　計		127	3,570,491	4	45,326
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	11	748,711	－	－
		計	11	748,711	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		11	748,711	－	－
総合計			138	4,319,202	4	45,326

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③　投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	18	－	13	8	23	22	6	10	38
金額	1,031,871	－	1,739,836	412,908	635,316	97,764	132,616	99,691	169,199

④　契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

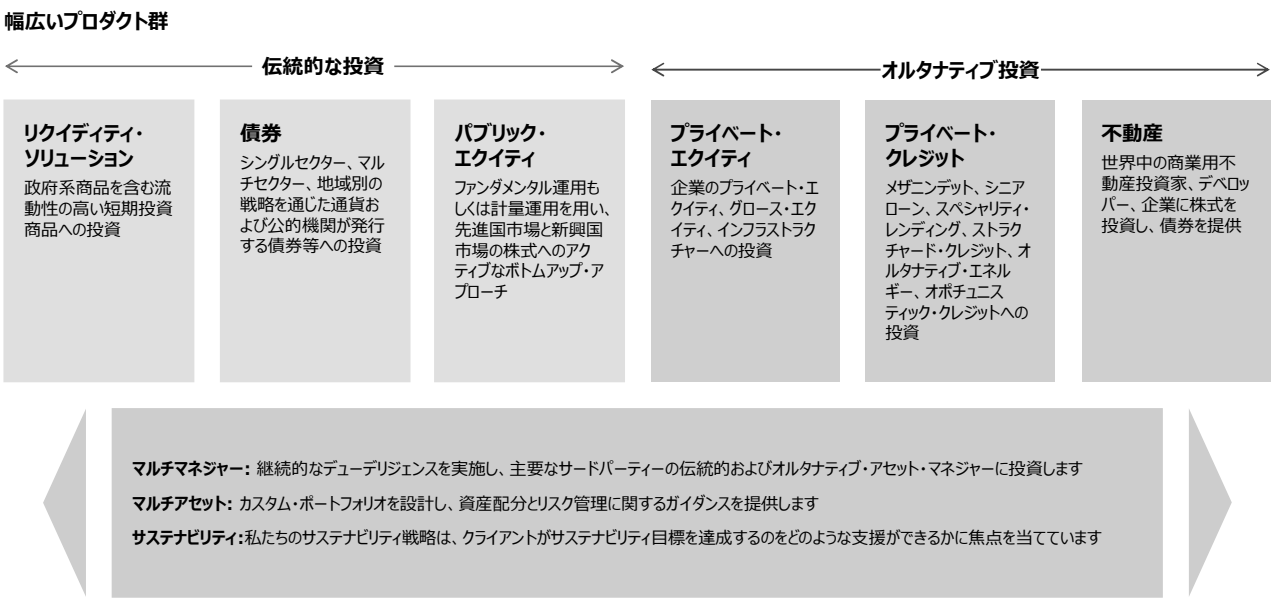
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	22	62	13	27	8	6
	構成比(%)	15.9%	44.9%	9.4%	19.6%	5.8%	4.3%
	金額	6,744	153,899	92,234	682,244	497,290	2,886,790
	構成比(%)	0.2%	3.6%	2.1%	15.8%	11.5%	66.8%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学は以下の5点に集約されます。

1. アクティブ運用により付加価値を追求する。
2. リサーチ主導の規律ある運用プロセスを、チーム・アプローチにより実行する。
3. 長期的な投資を重視する。
4. ファンダメンタル分析と計量ツールを組み合わせることにより、リスク調整後のリターンが向上する。
5. ポートフォリオのリスクは多層的に管理されねばならない。

弊社は、1869年（明治2年）の創業以来、150年超の長い歴史を持つ世界有数の金融グループであるゴールドマン・サックスにおいて資産運用業務を営んでいる「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」の東京拠点の1つです。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは世界の主要都市に拠点を配置し、シームレスに連携するグローバルなプラットフォームを構築しています。運用部門は、パブリック投資部門（ファンダメンタル株式、債券・通貨、計量（株式、マクロ・債券）運用）とオルタナティブ投資部門（未公開株式・債券、不動産等のプライベート資産の運用）の2つの主要部門で構成され、それぞれ各資産クラス／戦略ごとに編成された専門組織が運用を行っています。加えて、主に外部マネジャーによるヘッジファンドやプライベート・エクイティ等の代替投資を専門とする外部委託投資グループ（XIG）や、お客様の資産運用に対するアドバイスの専門組織として、マルチ・アセット戦略によるソリューション提供を行うマルチ・アセット・ソリューションズ（MAS）を設置しています。弊社においては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル体制において国内外のチームと密接に連携し、主に日本国内の投資家に世界同水準での運用サービスを提供しています。

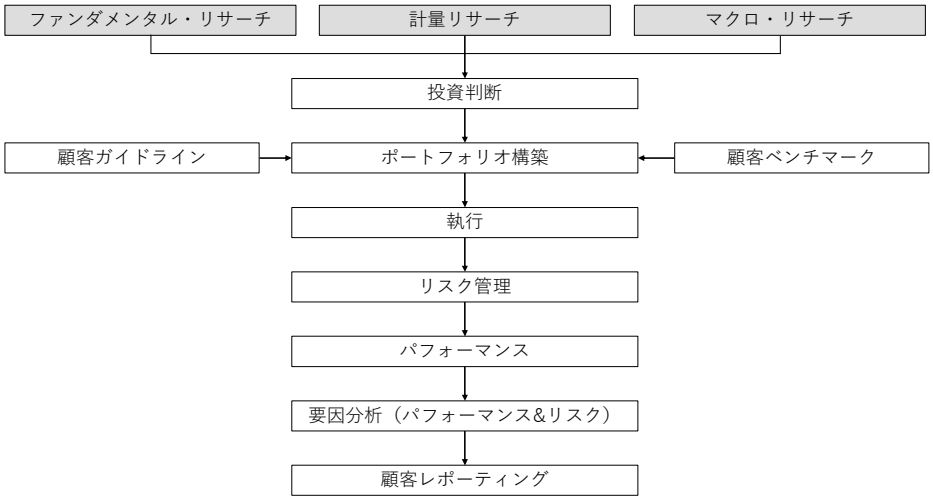


上記は、あくまで例示をもって理解を深めていただくためのものであり、説明のみを目的としています。ポートフォリオのリスク管理プロセスには、リスクを監視および管理する取り組みが含まれますが、リスクが低いことを意味するものではありません。

９．投資に関する意思決定プロセス

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、ファンダメンタル、計量およびマクロ・リサーチに基づく綿密なリサーチを行い、厳格なリスク管理のもと最良のパフォーマンスを追求するアクティブ運用を行っています。投資の意思決定はチーム・アプローチを基本とし、特定個人の判断に投資成果が左右されることがないようにしています。

【投資プロセス　フロー図】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る運用報酬は契約資産の時価総額に応じて次に定める年率を乗じて得た金額とします。

（Ⅰ）契約資産額を基準とする固定報酬

以下は、契約資産額等一定の基準を満たした場合の当社の標準的な報酬体系です。ただし、投資制限や運用手法等に応じて個別に協議を行います。

（1）ジャッジメンタル・アクティブ株式運用

（国内株式）

50億円までの部分	年率0.880％（税込）
50億円超100億円までの部分	年率0.825％（税込）
100億円超200億円までの部分	年率0.770％（税込）
200億円超の部分	年率0.715％（税込）

（グローバル株式）

50億円までの部分	年率0.880％（税込）
50億円超100億円までの部分	年率0.715％（税込）
100億円超200億円までの部分	年率0.660％（税込）
200億円超の部分	年率0.605％（税込）

（2）計量アクティブ株式運用

（国内株式）

150億円までの部分	年率0.550％（税込）
150億円超300億円までの部分	年率0.495％（税込）
300億円超の部分	年率0.440％（税込）

（外国株式）

150億円までの部分	年率0.770％（税込）
150億円超300億円までの部分	年率0.660％（税込）
300億円超の部分	年率0.550％（税込）

（オールカントリー株式）

150億円までの部分	年率0.770％（税込）
150億円超300億円までの部分	年率0.715％（税込）
300億円超の部分	年率0.605％（税込）

（3）グローバル債券運用

150億円までの部分	年率0.385％（税込）
150億円超750億円までの部分	年率0.275％（税込）
750億円超の部分	年率0.220％（税込）

（Ⅱ）成功報酬等

契約資産額等一定の基準を満たした場合において、お客様との協議のうえ、別途基本報酬（平均月末時価総額等に基づくものとします。）と実績報酬（時間加重収益率がベンチマーク収益率を上回った率である超過収益率に対し支払われるものとします。）からなる報酬額を取り決めることができます。以下は株式における報酬率の一例です。

基本報酬料率：年率0.418％(税込)　　実績報酬率（参加率）：22％(税込)

（Ⅲ）その他

契約資産の構成および運用方法等により、お客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。投資助言報酬額は、助言内容によりお客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。

11. その他、特記事項

弊社では、資産運用立国に向けて以下のような取組みを行っております。

○世界水準のグローバル分散投資を機関投資家および個人投資家へ提供

グローバルなネットワークと専門性を活かし、長期運用に資する分散投資型のファンドをご提供しています。多岐に渡る投資スタイル、地域、運用手法にて投資家の運用ニーズに即した商品ラインナップの拡充に努めています。

○オルタナティブ資産を含めた専門性の高い運用商品の提供

投資家の運用ポートフォリオの大半を占める上場株式や債券等の伝統的資産とリスク・リターン特性の異なるオルタナティブ資産に対する投資機会をご提供しています。ゴールドマン・サックスの広範な世界規模のネットワークを活用し、オルタナティブ投資の専門家による投資機会をご提供しています。

○スチュワードシップ責任への取組み

ゴールドマン・サックス・アセットマネジメントは、責任ある投資行動を通じて、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たすことにコミットしています。投資先企業・発行体との建設的な目的をもった対話（エンゲージメント）、株式投資における株主議決権行使、その他の働きかけを通じて投資先企業・発行体の価値向上に資する適切な行動を支援し、投資先の持続的な成長と投資家のリターン向上の好循環の実現に貢献することを目指します。

○OCIOの豊富な実績を日本のマーケットへ

運用戦略・体制の高度化やガバナンスの改善、情報開示の進展に向けて、欧米の企業年金等ではOCIO（CIOの外部委託）の採用が進んでいます。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントはOCIOサービス・プロバイダーとして米国で最も多くの運用資産を受託しており、1995年のマルチアセット運用チーム設立以来、長きに渡り企業年金等へのあらゆる資産運用ニーズに応える体制を整えてきました。これまでのグローバルな経験と専門知識を全面に発揮し、日本へのOCIOサービスの推進を行ってまいります。

目次へ戻る

会社名　コムジェスト・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1丁目8番2号

電話　03-4588-3640　ファックス　03-4588-3641

HPアドレス　http://www.comgest.co.jp/

代表者　代表取締役社長　高橋　庸介、代表取締役　山本　和史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1696号　登録年月日　平成19年12月20日

協会会員番号　012-02320

業務開始年月　平成24年３月１日　資本金　３億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4588-3640

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Comgest Far East　Ltd.	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年９月期	1,356	2,429	1,237	858	760
2023年９月期	1,443	2,340	1,257	871	1,292
2022年９月期	1,639	2,665	1,476	1,022	1,421

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　１６　名

②運用業務従事者数　５　名

内 ファンド･マネージャー数　２　名、平均経験年数　16年 2ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　年　ヵ月

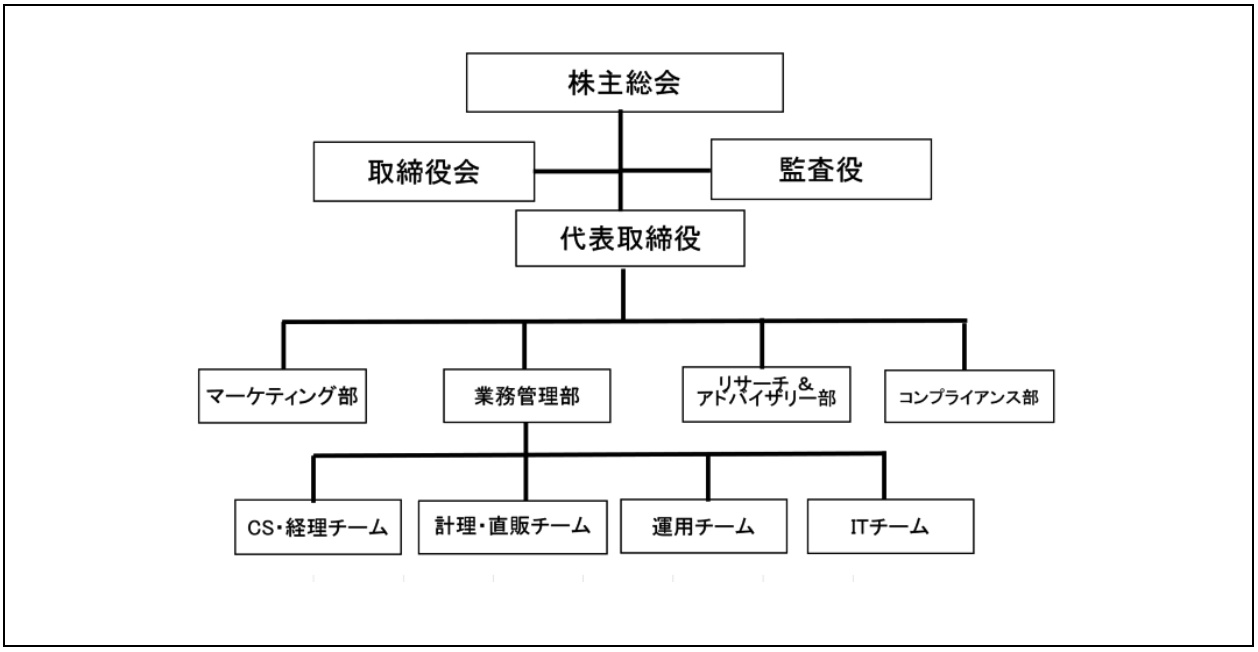
投資顧問・投信部門兼任者　２　名、平均経験年数13年11ヵ月

内 調査スタッフ数　３名、平均経験年数　９　年　７　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　３　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年10月１日～2024年9月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	534,583
		計	0	0	2	534,583
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	2	534,583

総合計	0	0	2	534,583

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コムジェストの投資哲学

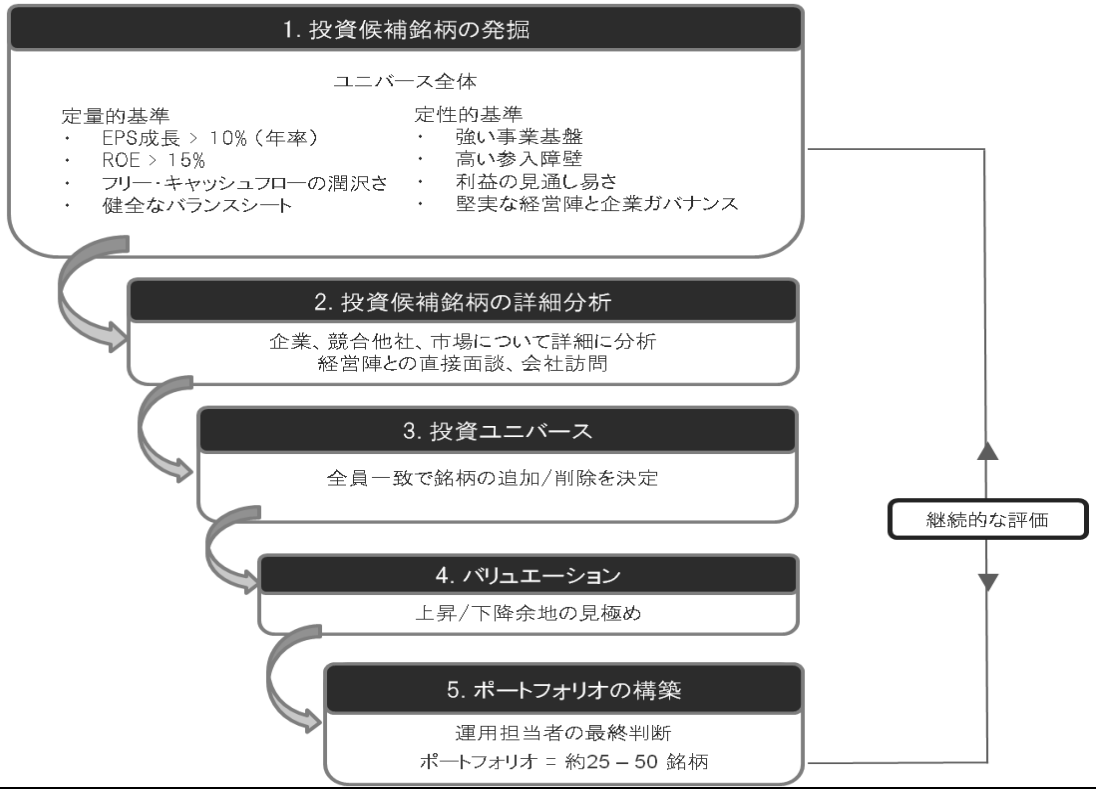
クオリティグロース企業への集中投資：長期的には企業のファンダメンタルズが株価を決定し、株価の成長性はEPSの成長性に収斂していくと確信しています。長期的に高い成長を持続できるクオリティの高い企業をボトムアップの調査によって発掘することで、付加価値を創出できると考えています。投資アイディアの希薄化を避けるため、ポートフォリオ全体のEPS成長が今後５年にわたり２桁で推移するよう集中型ポートフォリオを構築しています。コムジェストでは創業来、すべての運用戦略において共通の投資哲学・投資プロセスを採用しています。持続的なEPS成長は市場平均以上のリターンを長期で獲得できると考えています。

コムジェストの運用の特徴

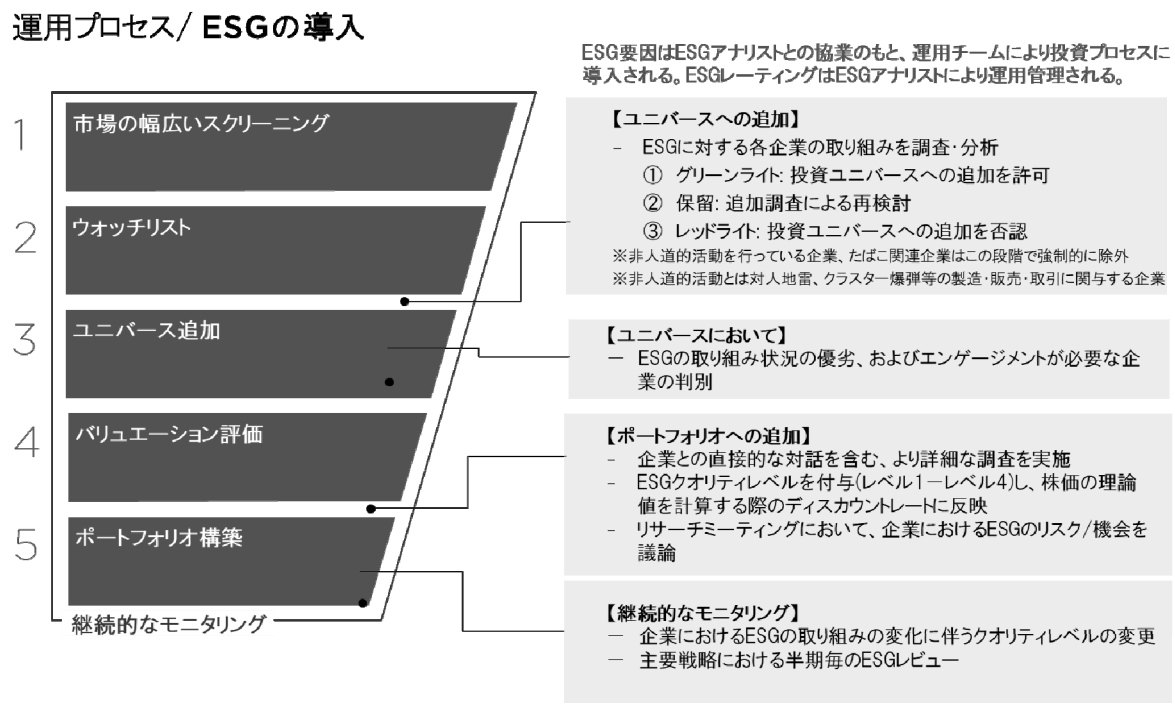
- 当社は、株式のアクティブ運用に特化し、責任ある投資を実践する資産運用会社です。
- グロース企業の中でもクオリティが高い企業を投資対象としています。
- 全ての運用戦略が共通の投資哲学、投資アプローチによって運用されており、企業の選別を収益の源泉としています。また運用プロセスにESG調査を導入しており、独自のESGの評価をバリュエーションの評価に反映させています。
- 市場インデックスの構成銘柄、国別・業種別配分にとらわれず、確信度が高い企業を厳選し、25～50銘柄程度の集中型ポートフォリオを構築します。

９．投資に関する意思決定プロセス

コムジェストの投資プロセスは全ての地域別・国別運用戦略に共通で、以下の概略図の通り、主に5段階のステップに分かれています。一番重要なのは、投資ユニバース企業の選定で、運用チーム全員の一致が必要となります。なお、グローバル株式運用戦略には、この地域別ポートフォリオ銘柄から更に銘柄を絞り込む投資プロセスが追加されます。全ての運用戦略において市場環境に応じた投資方針の変更はなく、クオリティグロース企業への厳選・長期投資を徹底します。各戦略のチームの定期的なミーティングは週次で行われます。また非人道的活動（例：対人地雷、クラスター爆弾、核兵器等の開発・製造・販売等）に関わる企業、たばこ関連企業はユニバースに追加されることはありません。



運用プロセスにESG調査・分析、エンゲージメントが下記の通り組込まれています。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬に関しては、運用戦略、受託形態、そして受託金額によって違いますので、標準報酬をベースにお客様と相談の上、個別に決めさせていただきます。

11. その他、特記事項

- ■ コムジェストは1985年にフランスに設立された株式運用に特化した独立系資産運用グループで、パリを中心に、香港、ダブリン、東京、シンガポール、デュッセルドルフ、アムステルダム、ボストン、ミランに拠点を有しています。
- ■ パリにおいて、日本を含むアジア株とヨーロッパ株の運用からスタートしたコムジェストは現在様々な地域別の運用戦略（中小型株戦略含む）を運用しています。その運用は47名の運用プロフェッショナルが担当しています。
- ■ 設立以来、コムジェストは創立者と役職員が株式を100%保有する独立系という形態をとり、外部からの干渉を受けない会社運営をしてきました。これは、コムジェストの信ずるところの、厳選されたクオリティグロース株式への長期投資を継続するために非常に重要なことだと考えています。
- ■ 尚、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社は、コムジェストグループの資産運用サービスを日本のお客様向けに提供すること及び日本株式のリサーチ強化のため、香港のComgest Far East Limitedの100%子会社として2007年3月に設立されました。

目次へ戻る

会社名	さわかみ投信株式会社

所在地 〒 102-0082　東京都千代田区一番町29-2

電話　03-5226-7791　　ファックス　03-5226-7966

HPアドレス　https://www.sawakami.co.jp

代表者　代表取締役社長　　澤上　龍

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第328号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00664

業務開始年月　平成８年８月２日　　資本金　3.2億円

作成部署　管理部 投信計理グループ　　電　話　050-3819-6017

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	Sawakami Asset Management (Thailand) Co., Ltd.	43 Thai CC Tower, 12th Fl., Room A120 -A121, South Sathorn Rd., Yannawa Sub-District, Sathorn District, Bangkok

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社さわかみホールディングス	100.0%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	－	3,945	1,633	921	5,546
2024年３月期	－	3,540	1,667	1,095	5,183
2023年３月期	－	3,033	1,345	866	4,609

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　85　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　4　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

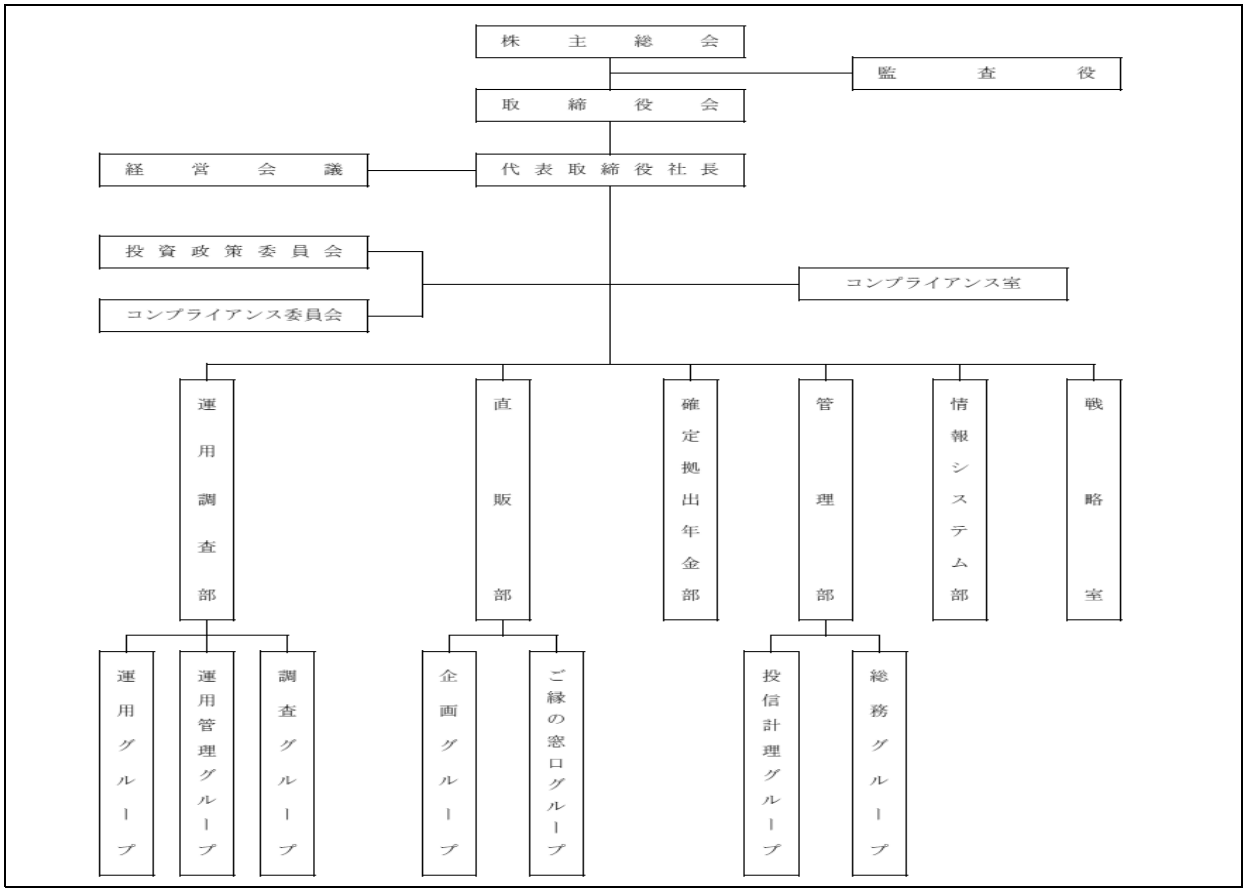
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　10　名、平均経験年数　6　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、一件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

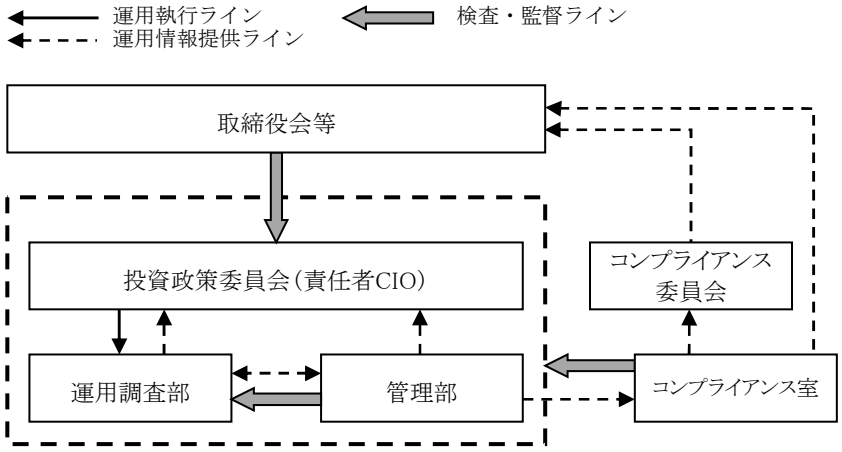
・経済の大きなうねりをとらえて先取り投資することを基本とし、その時点で最も割安と考えられる投資対象に資産を集中配分します。

・将来価値から考えて市場価値が割安と考えられる銘柄に選別投資し、割安が解消するまで持続保有する「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本とします。

・「割安であること」の判断の精度を維持・向上するために、経済全般および個別銘柄について徹底したリサーチ活動を継続します。

・運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。短期的な成績向上を狙うような無理な投資はしませんが、必要と考えるリスクは敢然と取ります。また、長期的な運用成果を向上させるために、株主総会での議決権行使なども積極的に行っていきます。

９．投資に関する意思決定プロセス



○取締役会等
- 当社の助言・運用哲学、助言・運用方針が遵守されているかの管理監督
- 運用・調査の人材確保と教育体制の確立

○コンプライアンス委員会
- 助言・運用方針等の遵守状況の管理監督及び取締役会等への報告

○投資政策委員会
- 毎月1回会議を開催し、基本的な助言・運用方針等の審議決定
- 委員会は、取締役社長、監査役、ＣＩＯ、直販部長、管理部長、コンプライアンス室長、主要運用担当者及びその他ＣＩＯが指名した者をもって構成され、ＣＩＯまたは、ＣＩＯに指名された者の議事進行のもと運営
- 助言・運用のプロセス及び成果に係る分析、リスクの分析管理

○コンプライアンス室
- 投資政策委員会の活動の監督と運用関係者の倫理規定遵守等の管理
- 助言・運用の基本方針等の遵守状況のモニタリング
- 運用調査部と管理部の機能分離状況の監督

○運用調査部
- 投資政策委員会の決定した助言・運用方針並びにアセット・アロケーションに従った助言・ポートフォリオ運用の実行
- 助言・ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査の実行
- 運用パフォーマンスの要因分析

・投資環境全般の見直し、投資候補銘柄の選定

○管理部
・投資一任契約に係る契約資産状況の信託銀行との照合
・運用報告書の作成

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．助言契約に係る報酬

Ａ．契約資産に基づく助言契約の場合
事務管理料（固定部分）と成功報酬料からなります。

①事務管理料
年11万円（税抜10万円）を前払いいただきます。
※中途解約をされた場合は、期間計算して超過受入分の事務管理料を払戻します。

②成功報酬料
契約資産の運用助言による契約期間（１年間）の資産純増額（売買手数料等控除後）の11.0％（税抜10.0％）をお支払いただきます。
※期間中に契約資産額の増減がある場合は、変更前と変更後それぞれの成功報酬料を算出し通年合算します。
※契約を自動更新した場合は、前契約期間末の資産額を当期契約資産額とします。ただし、前契約期間末の資産額が前期契約資産額を下回っている場合は、前期契約資産額を当期契約資産額とします。

Ｂ．契約資産に基づかない助言契約の場合
情報提供料として、年11万円（税抜10万円）から年550万円（税抜500万円）の範囲内でお支払いただきます。
具体的な金額及び支払回数は、顧客と個別協議のうえ決定します。

２．投資一任契約に係る報酬
固定部分と成功報酬部分からなります。

①固定部分
計算期間（１年）毎に契約一任対象資産額に対し一律0.22％（税抜0.20％、ただし、契約一任対象資産額の0.22％に相当する額が11万円に満たない場合の報酬額は11万円とします）を前払いいただきます。

②成功報酬部分
計算期間終了毎に当期中の契約資産純増額（売買委託手数料等控除後）の11.0％（税抜10.0％）をお支払いいただきます。

目次へ戻る

会社名　GIキャピタル・マネジメント株式会社

所在地　〒 102-0083 東京都千代田区麹町一丁目７番地 相互半蔵門ビル３階

電話　03（6256）9500　ファックス　03（6256）9510

HPアドレス　http://www.gicamltd.com/ja/

代表者　代表取締役　リー・チャン・ホ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第27号　登録年月日　H19.9.30

協会会員番号　012-02616

業務開始年月　H25.5.7　資本金　5,000万円

作成部署　業務コンプライアンス部　電話　03（6256）9500

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＧＩキャピタル・ホールディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	347	513	30	22	705
2024年3月期	146	664	38	36	682
2023年3月期	130	563	54	36	646

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　19　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　4　名、平均経験年数　19　年　6　ヵ月

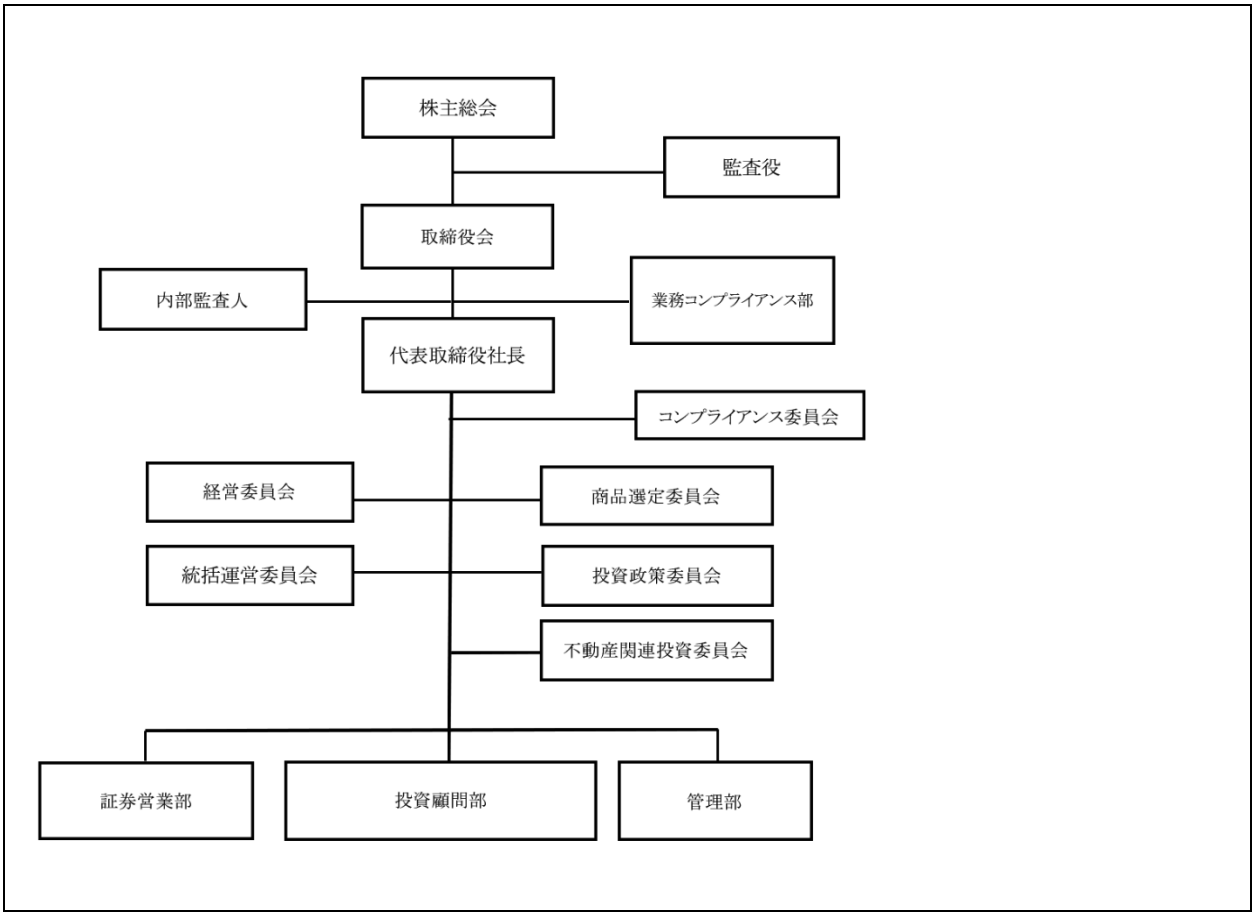
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年 4月 1日～ 2025年 3月 31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	3	4,659		
		その他	7	4,313		
		計	10	8,972	0	0
	個人					
	国内　計		10	8,972	0	0

海外	法人	年金				
		その他	1	8,553	2	18,879
		計	1	8,553	2	18,879
	個人					
	海外　計		1	8,553	2	18,879

総合計	11	17,525	2	18,879

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			5			1			5
金額			2,252			1,387			13,886

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	6	4	1			
	構成比(%)	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	2,030	6,943	8,553			
	構成比(%)	11.6%	39.6%	48.8%	0.0%	0.0%	0.0%

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	1	6,100	5,600	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	1	6,100	5,600	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	1	6,100	5,600	0	0	0	0

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	1	6,100	5,600
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	1	6,100	5,600
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主として絶対収益追求型投資分野において、①確固たる運用哲学 ②明確な運用プロセスに基づく長期の良好な運用実績 ③長期の運用経験がある運用者を有する世界最高レベルの運用商品及びソリューションを提供し、お客様の資産の安定的成長に寄与することを目指します。

具体的には、高い専門性と強力なネットワークを有した人材を配し、お客様のリスク属性に沿った投資機会並びにポートフォリオ・ソリューションの提供を行い、定性・定量分析に基づくきめ細かなサービスの提供を行います。そのため、運用マネジャー(ファンド)とは日本における独占委託契約を締結しております。また運用商品の公正な評価、適確な選定を可能とすべく、資本の独立性を維持しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

お客様の運用目標・リスク選好に合致した運用商品(ファンド)を慎重に選定・提供したうえで、運用マネジャーと当該ファンドの運用方針、投資行動、運用実績について対話を繰り返しながら、継続的なモニタリングを実施します。また、意思決定のための執行機関として、商品選定委員会、投資政策委員会を設置したうえ、投資顧問部が行う運用業務を業務コンプライアンス部が検証しています。

（１）お客様のリスク属性に沿った運用商品の選定

商品選定委員会にて決定された投資ユニバースの中から、投資政策委員会にてお客様の資金性格に適合した運用商品を選定するとともに顧客別運用方針を決定することとしています。

（２）ポートフォリオの構築と実行

投資政策委員会にて決定した運用方針に沿って、投資顧問部にてポートフォリオを構築し、投資を実行します。

（３）運用評価

投資顧問部は、運用実績について適宜モニタリングを行い、その結果を、運用内容とともに、投資政策委員会に報告し承認を得ることとしています。

（４）運用商品（主として外国籍投資法人および同投資信託）の選定

「デューデリジェンス実施規程」に基づき、運用会社、ファンド及びその取引・関係先(ファンド事務（代行）会社、資産評価会社、資産保管金融機関、プライム・ブローカーなど)の詳細資料を徴求し、財務内容の健全性、事業継続性、幹部役職員の安定雇用、法的リスクなど多面的な分析を実施し、投資対象先としての適否を継続的に判断しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産額又は運用資産評価額の一定率を乗じた基本報酬を原則としますが、場合により運用成果から計算される成功報酬を組み合わせるものとします。

料率は、契約商品、契約額に基づき、また該当する場合、助言方法等に応じて、委託者との協議の上決定します。

11．その他、特記事項

2025年3月末現在の契約資産総額は、約425億円となっております。

目次へ戻る

会社名　株式会社GCIアセット・マネジメント

所在地　〒　100-0004　東京都千代田区大手町２－６－４

電話　03-6665-6950　ファックス　03-6665-6951

HPアドレス　https://www.gci.jp

代表者　代表取締役CEO兼社長　山内　英貴

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第436号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00963

業務開始年月　平成12年４月13日　資本金　１億円（資本準備金を含まない）

作成部署　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ&ﾘｽｸ･ｸﾞﾙｰﾌﾟ　電話　03-6665-6950

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	Caygan Capital Pte. Ltd.	シンガポール
子法人等	Caygan Capital Ltd.	ロンドン
子法人等	GCI Asset Management, HK Limited	香港

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社GCIキャピタル	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	216	1,229	154	154	952
2023年12月期	187	1,545	39	△76	835
2022年12月期	185	1,819	432	432	1,090

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　38　名

②運用業務従事者数　15　名

内 ファンド・マネージャー数　10　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

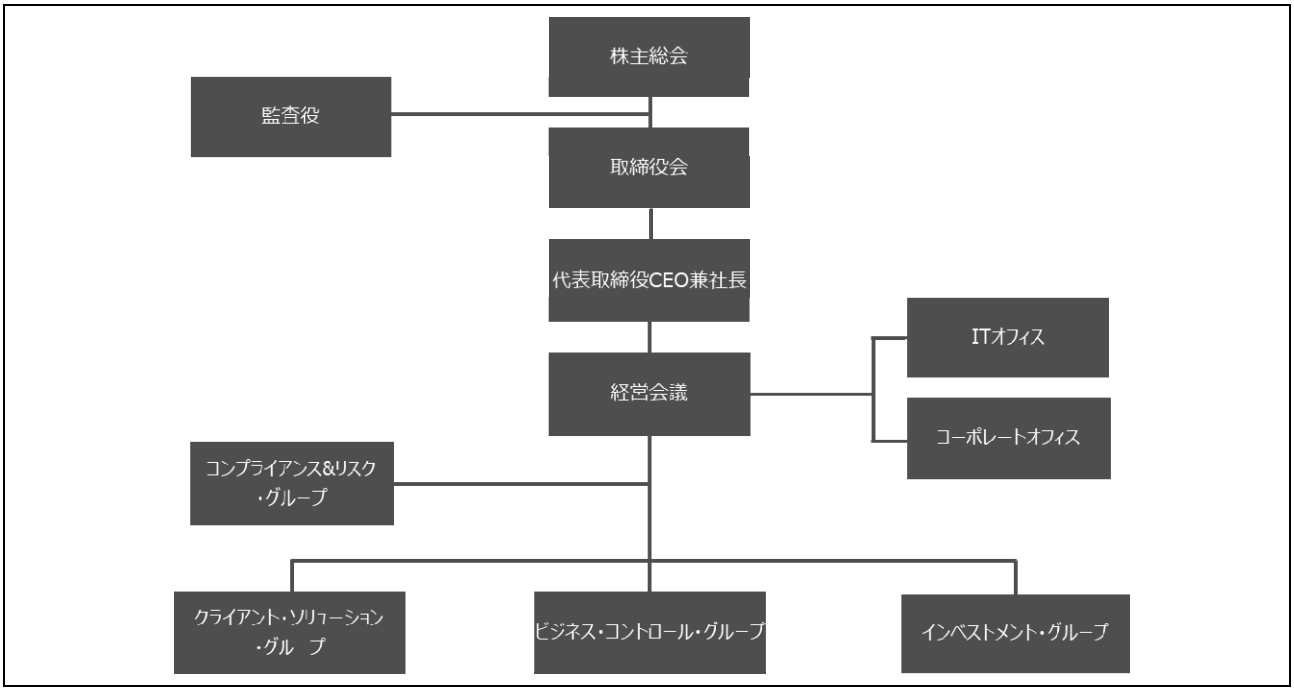
投資顧問・投信部門兼任者　10　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　4.5　名、平均経験年数　9　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　9　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	50.6％	
	ナットウエスト・マーケッツ・ピーエルシー	29.5％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	16	56,367	－	－
		その他	7	7,013	4	12,988
		計	23	63,380	4	12,988
	個人		－	－	－	－
	国内　計		23	63,380	4	12,988

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	5,725	－	－
		計	2	5,725	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	5,725	0	0

総合計	25	69,105	4	12,988

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 5 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	3	－	1	2	－	－	19
金額	－	－	6,409	－	1,641	0	－	－	61,055

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	7	17	0	1	－	－
	構成比(%)	28.0	68.0	0	4.0	－	－
	金額	1,955	36,059	0	31,091	－	－
	構成比(%)	2.8	52.2	0	45.0	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は2000年の創業以来、一貫してオルタナティブ投資に注力し、インハウスの絶対リターン型運用と顧客ニーズに応じたリスク管理ソリューションの提供に特徴を持つ本邦独立系の投資運用会社です。投資哲学としてガンマロング型のリスク特性を意識するとともに、資産保全と伝統資産との低相関を志向し、顧客ニーズに貢献することを目指しています。

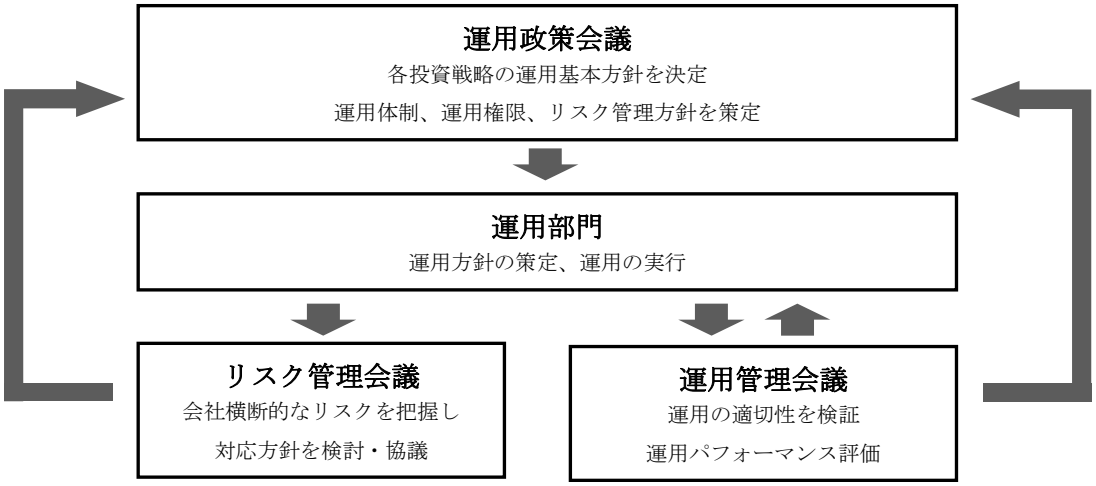
■オルタナティブ投資にフォーカス
創業来、自社運用とゲートキーピングの両面から一貫して絶対リターンを志向するオルタナティブ投資に取り組んでいます。

■最先端技術と豊富な経験の実践的活用
大学などの外部研究機関と協働し、アカデミックな研究を通じて培った最先端の金融テクノロジーと、創業来蓄積してきた経験・知見を融合し、実務に活用しています。

■顧客との信頼関係の基礎となるコミュニケーションを重視
顧客との緊密なコミュニケーションと情報提供を通じて、長期的な信頼関係を築くことを大切にしています。

９．投資に関する意思決定プロセス

各運用戦略の基本方針は運用政策会議で決定します。運用政策会議にて決定された基本方針のもと、運用担当者、当該者の権限が策定されます。運用担当者は、付与された権限の範囲内で個別の運用戦略に関する運用方針を策定し、実行します。運用部門から独立したリスク管理会議でリスクをモニター、分析、検証し、リスク管理の適切性を確保します。



運用に係る会議体は、以下のとおりです。
①運用政策会議
投資運用業務の枢要に関する意思決定機関として、各投資戦略の基本方針を決定し、運用体制、運用権限、リスク管理方針を策定します。原則として１ヶ月に１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

②リスク管理会議
当社における横断的なリスク管理を行い、リスク管理の適切性を確保するための検証・協議機関であり、運用リスク管理方針に基づく運用リスク管理手法の検討及び決定を行います。原則として１ヶ月に１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。
③運用管理会議
運用状況のモニタリング及び運用実績の評価・分析を通じて、当社が運用・助言する投資戦略が運用政策会議にて決定された投資方針に基づいて適正に運用されていることを検証するための機関です。原則として１ヶ月に１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

①投資一任契約の場合
・定率方式と成功報酬方式の２種類の報酬体系があります。
・定率方式は、契約資産額に対して一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させて頂きます。
・成功報酬方式は、年次における契約資産の増加分に一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させて頂きます。

②投資助言契約の場合
1)契約資産に基づく助言契約の場合
・上記①投資一任契約の場合と同様です。
2)契約資産に基づかない助言のみに対する報酬
・お客様と協議の上決定させて頂きます。

11. その他、特記事項

特になし

目次へ戻る

会社名　ＧＣＭアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0014　東京都中央区日本橋蛎殻町2-11-3　日本橋水天宮ビル３階

電話　03-6263-0131　ファックス　03-6268-8400

ＨＰアドレス　https://gcm-hd.com/business/gcmam-company

代表者　代表取締役社長　　石山　智志

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1648号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02055

業務開始年月　平成20年3月　資本金　100,000,000円

作成部署　コンプライアンス・リスク管理室　電　話　03-6263-0131

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
兄弟法人	GCM S1証券(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1　ホテルニューオータニ・ガーデンタワービジネスコート10階3007号室

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＧＣＭホールディングス(株)	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	-58	-54	-79	180
2024年3月期	0	-98	-93	-28	260
2023年3月期	0	-93	-78	-481	288

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　12　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

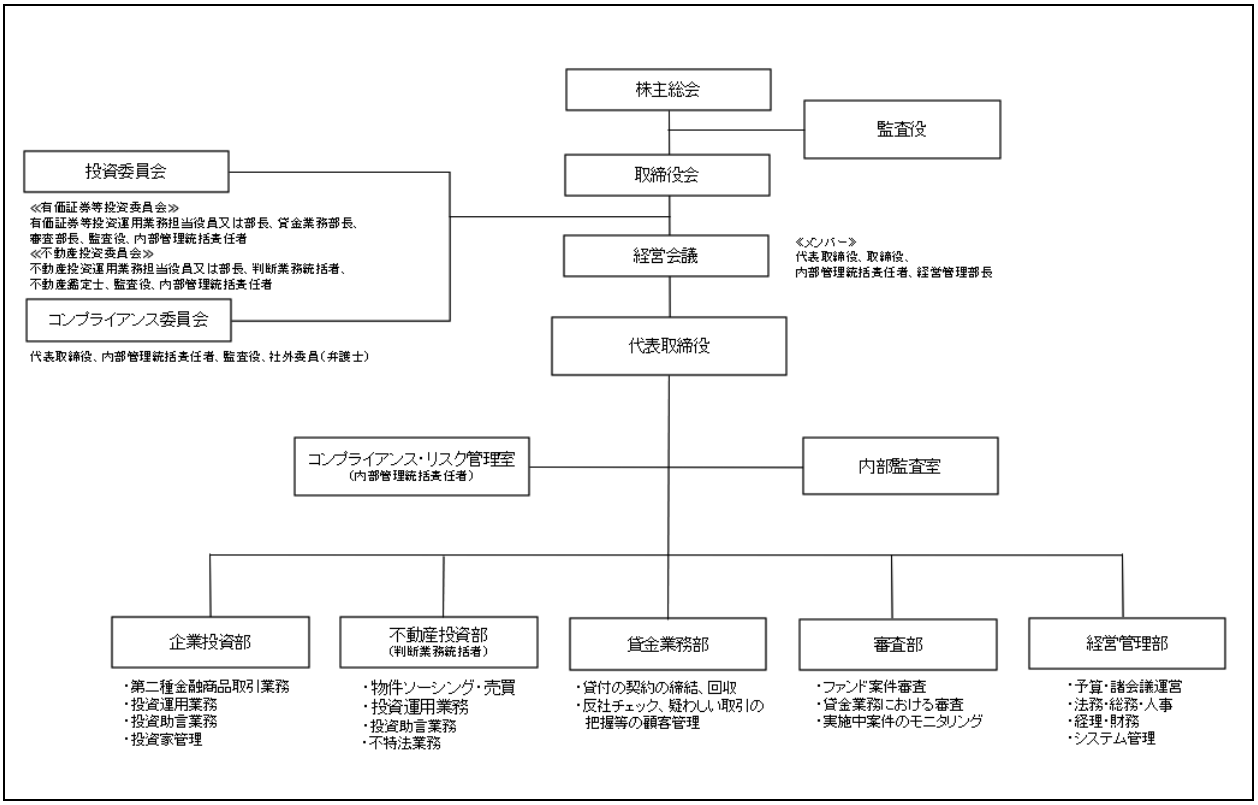
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年4月1日　～　2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
下記②に該当する法人との取引		0.0 %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年3月末現在　）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	6	653	0	0
		計	6	653	0	0
	個人		1	300	0	0
	国内　計		7	953	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	7	953	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（　2025年3月末現在　）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	953	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（　2025年3月末現在　）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	7	0	0	0	0	0
	構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	953	0	0	0	0	0
	構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

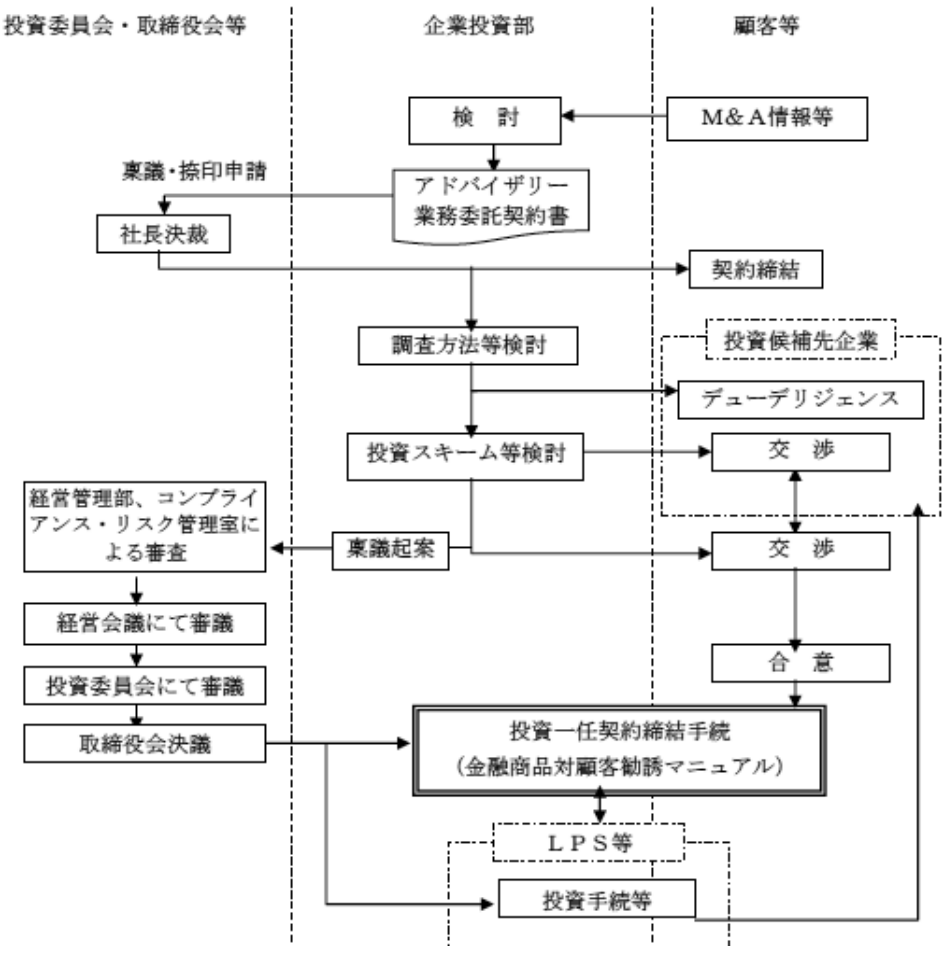
当社は金融市場、一般経済情勢および不動産市場等の状況と見通しを総合的に勘案し、各種リスクの低減を図りつつ、投資家のニーズに沿ったファンドの組成、投資運用および投資助言を行うことで、中長期にわたる安定した収益確保及び顧客投資家の収益最大化を目指します。

①投資対象
主として成長産業に属する新興企業、再生エネルギー関連および都市開発/都市再生等を対象とします。但し、投資家ニーズやさまざまな市場を見極めたうえで、新しい分野への投資も検討いたします。
②規模
特に限定しておりません。
③所在する地域
主として首都圏及び全国主要都市圏とします。

９．投資に関する意思決定プロセス

株式等投資における株式等の取得及び売却の意思決定は、企業投資部の起案に基づき、経営管理部およびコンプライアンス・リスク管理室による審査、経営会議の審議を経た後、投資委員会における審議・決定を経て、取締役会において取得の最終決定を行います。

株券等取得の意思決定フロー



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

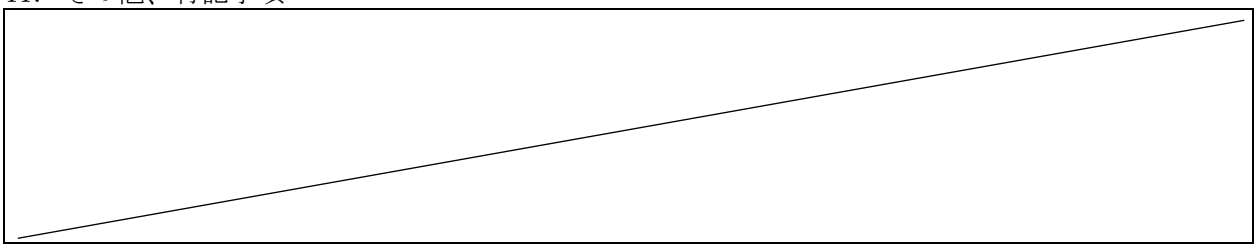
1. 継続的な資産運用に係る投資運用業における報酬体系は、以下を基本といたしますが、業務内容等を勘案し、お客様と個別に協議の上、決定いたします。
（いずれも別途消費税が加算されます。）
(1)運用報酬

出資総額	運用報酬
20億円超の部分	1.0%
15億円超～20億円以下の部分	1.5%
10億円超～15億円以下の部分	2.0%
5億円超～10億円以下の部分	2.5%
5億円以下の部分	3.0%

(2)成功報酬
各事業年度における純利益の30%の金額
(3)精算時報酬
無限責任組合員とアセット・マネジャーが合意する金額

2. 単発的な資産運用に係る投資運用業・投資助言業における報酬体系は、業務内容等を勘案して、契約ごとにお客様と協議の上、決定いたします。

11. その他、特記事項



目次へ戻る

会社名　GCMインベストメンツ株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木１－９－９　六本木ファーストビル

電話　03-5573-8110　ファックス　03-3586-3891

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役社長　　駒田　智彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第68号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02073

業務開始年月　平成20年8月8日　資本金　4.125億円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-5573-8110

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ジーシーエム・グロブナー・エルピー	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	66	1,224	440	300	1,276
2024年３月期	65	1,078	406	281	1,226
2023年３月期	64	995	358	243	1,144

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

① 役職員総数　６　名

② 運用業務従事者数　２　名

内 ファンド・マネージャー数　１　名、平均経験年数　24　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

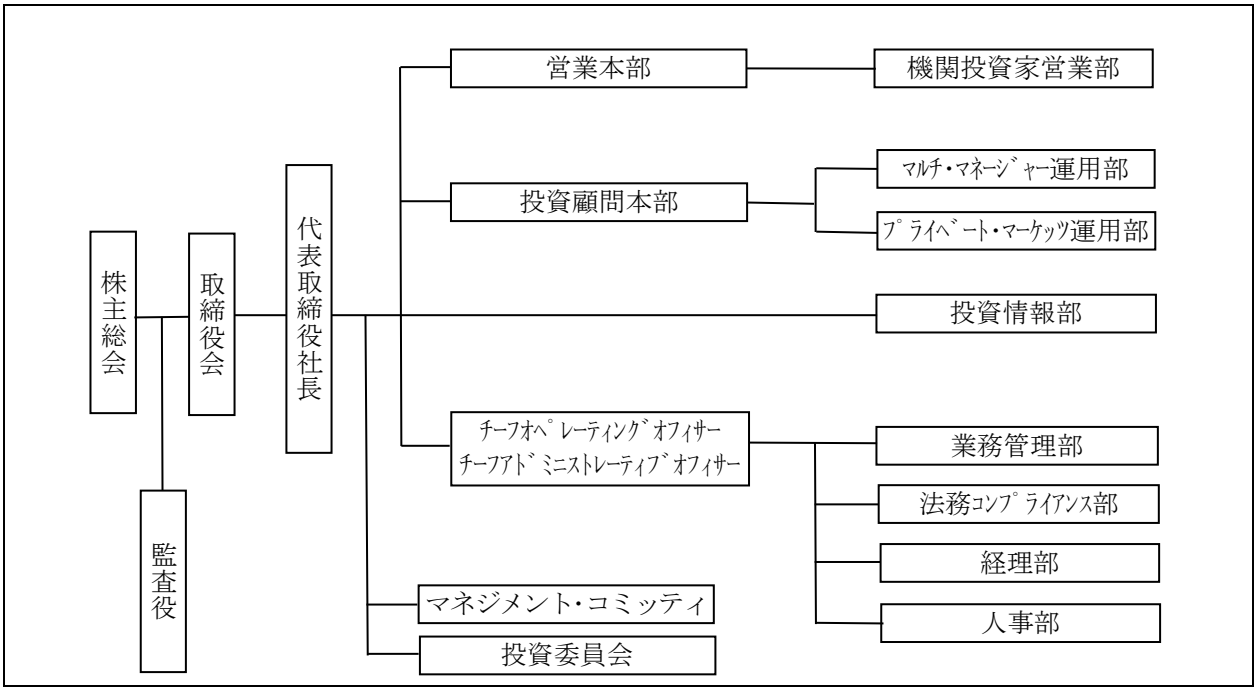
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　１　名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数　１　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－．％	
下記①に該当する法人との取引		－．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		－．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		－．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	10	113,711	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	10	113,711	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		10	113,711	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	10	113,711	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

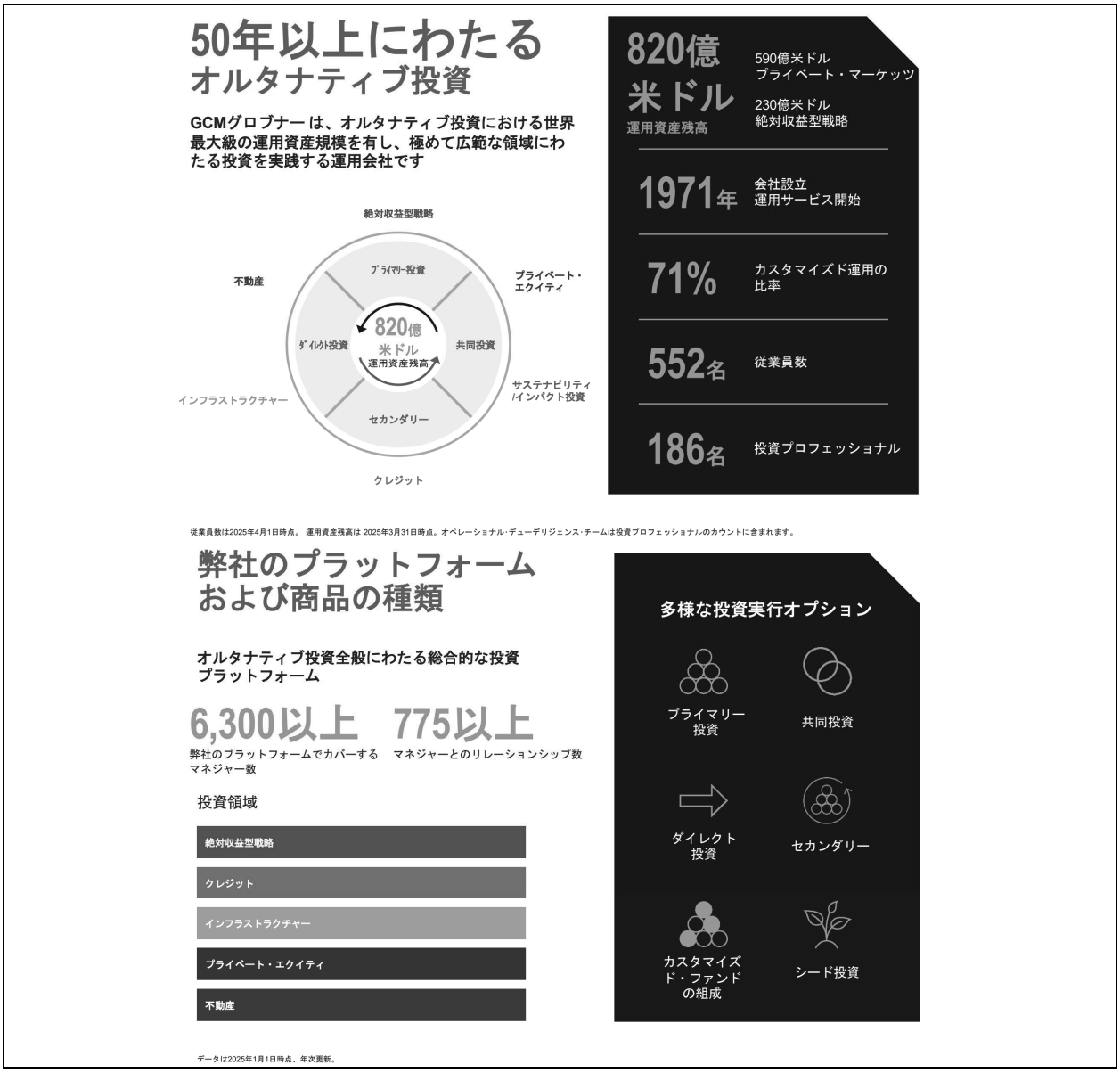
③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	10
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	113,711

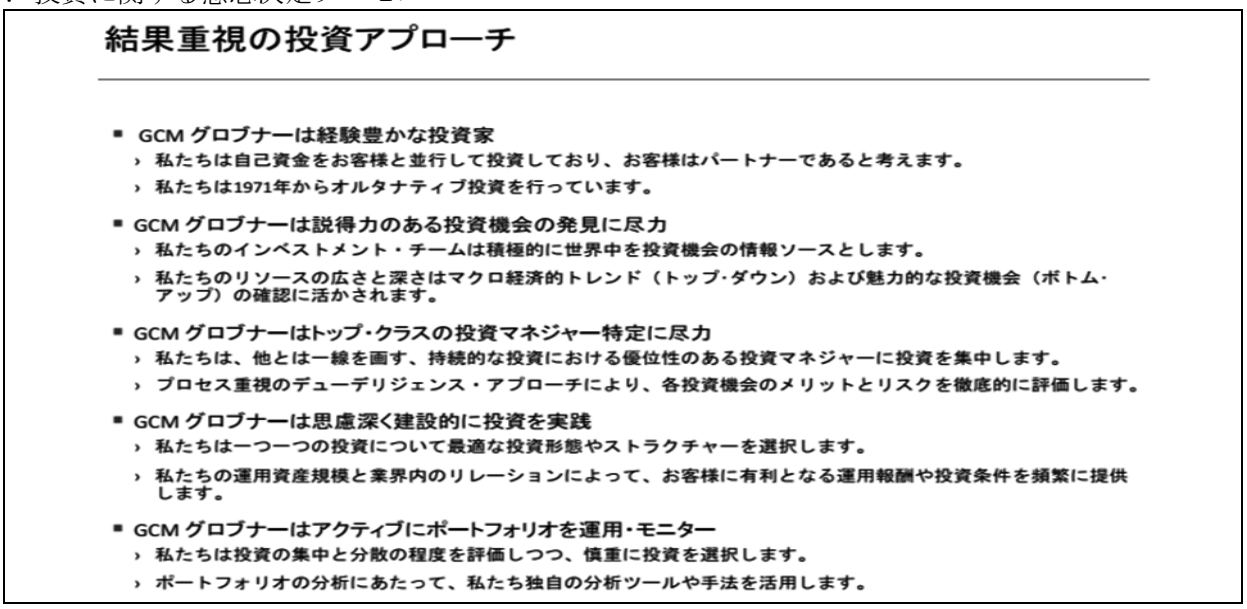
④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

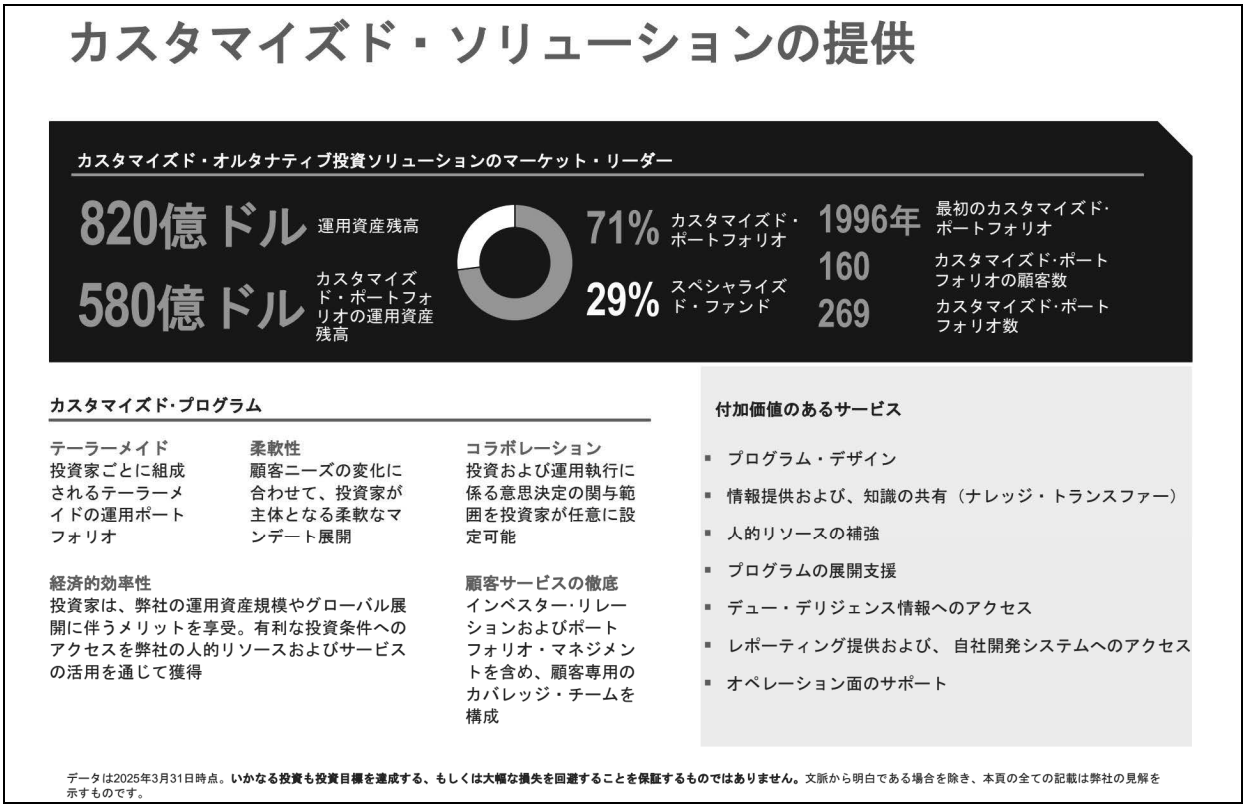
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	4	2	3	－	－
	構成比(%)	10.0	40.0	20.0	30.0	－	－
	金額	0	10,829	12,541	90,341	－	－
	構成比(%)	0.0	9.5	11.0	79.4	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



9．投資に関する意思決定プロセス





10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- 投資一任報酬のタイプ

  基本報酬のみの「固定報酬型」及び基本報酬と成功報酬を組み合わせた「成功報酬型」のタイプがあります。

  ➢ 固定報酬型（基本報酬のみ）

  「固定報酬型」の基本報酬は、原則として、契約資産の額に下の料率表に基づく料率を乗じた金額となります。

＜「固定報酬型」の基本報酬　料率表＞

受託資産の額	合計	投資一任報酬	消費税等
20 億円以上 50 億円未満の場合	0.22%	0.20%	0.02%
50 億円以上の場合	上限年額 1,100 万円（消費税等相当額 100 万円を含む。）の定額制とする。		

  注）なお、契約資産の額が 20 億円に満たない場合は、年間の投資一任報酬の額は年額 440 万円（消費税等相当額 40 万円を含む。）の定額制とし、一年に満たない期間については按分により計算いたします。

  ➢ 成功報酬型（基本報酬＋成功報酬）

  現在のところ「成功報酬型」の設定はありません。

- その他の費用

  投資一任報酬の他に、運用により組み込まれる投資信託（外国投資信託を含む。）、リミテッド・パートナーシップ持分の信託報酬、運用報酬（成功報酬を含む。）、監査報酬、有価証券の売買にかかる手数料、資産を保管する場合の費用などを間接的にご負担いただくことになります。これら費用等の合計の純資産総額に対する料率は、投資一任契約による運用スタイルや運用状況に応じて異なりますので、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

- 投資一任報酬は、原則として上記の料率になりますが、契約資産残高、運用手法等を勘案し、お客様との個別協議により決定する場合があります。

目次へ戻る

会社名　ＧＶＣアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0015　東京都中央区日本橋箱崎町２１番１号藤岡ビル３階

電話　03-6661-7621　ファックス　03-6661-7622

ＨＰアドレス　https://sites.google.com/a/gvc-am.com/gvc/

代表者　代表取締役社長　寺本　義雄

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2666号　登録年月日　平成２４年１０月１９日

協会会員番号　０１２－０２６００

業務開始年月　平成２４年１１月３０日　資本金　８，５００万円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-6661-7621

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都中央区日本橋箱崎町２１番１号 藤岡ビル３階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
寺本　義雄	66%
吉村　昇	17%
中野　淳文	17%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	9	-32	-32	20
2023年12月期	2	6	-17	-18	53
2022年12月期	3	14	1	1	21

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　35　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

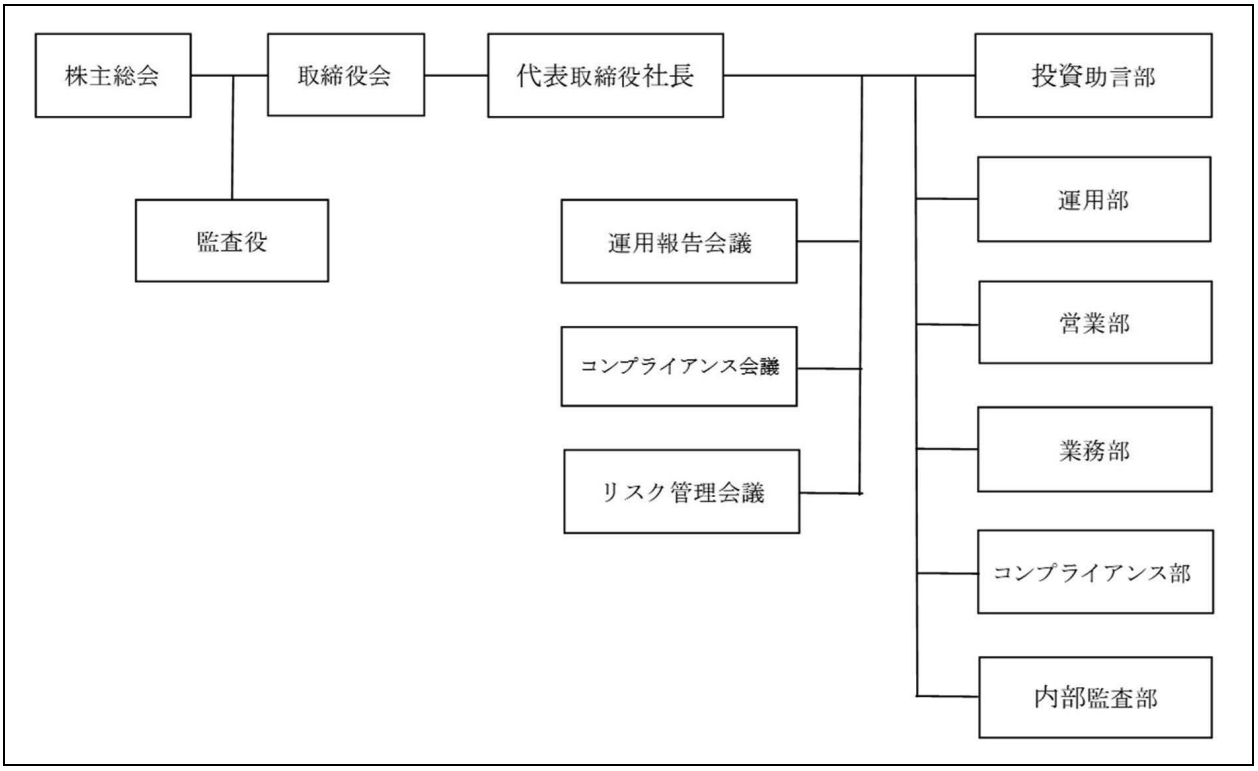
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　2　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞（2025年3月31日現在）



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年　1月　1日～　2024年　12月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	100.0 %	投資信託の運用において、ＳＭＢＣ日興証券へ100．0%発注した。
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

企業活動による株主価値の最大化が、結果として企業価値の最大化につながります。　株価は、自己資本に対する利益率（ＲＯＥ）の水準で決まります。　経済性に優れた企業が生み出す継続的な高いＲＯＥの維持は、他の企業との成長格差となり、株価パフォーマンス優位の源泉となります。

このような考えのもと、ボトムアップアプローチにより企業の持つ根源的価値を調査することで日本企業の中から長期的経済優位性のある優良企業を発掘し、事業ポートフォリオという概念を持ってそれらの企業に投資を行ないます。　この事業ポートフォリオの株価パフォーマンスは、経済性の見劣りする企業を多く含む株式市場平均を高い確率で相対的に上回る傾向にあります。　この事業ポートフォリオをベースに、ヘッジファンドを組成することで、優良企業とその他の企業との成長格差による株価パフォーマンスの優位性を享受することを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用報告会議

運用に関する事項について承認・報告・評価する機関として、運用報告会議を代表取締役社長の下に設置し、１ヵ月に１回開催します。

－運用部責任者は、運用の状況、運用実績および運用リスク等について報告します。

－コンプライアンス部責任者は、運用状況の適正性および評価・考査結果について報告します。

－代表取締役社長は、会議における承認の結論を得て、株主優待物等の取扱い方針および運用財産ごとにおける分配方針について承認します。

計画運用

運用部の業務

－投資信託目論見書（約款）、投資一任契約または組合契約に基づき、運用財産の投資方針を決定します。また、投資環境等を勘案した上で、運用方針を決定します。

－運用財産の運用の指図を行なうのにあたっては、運用方針に基づき運用計画を策定します。なお、運用計画は、月次（月末）に見直しを行ないます。

－運用部は、顧客本位の考え方のもと運用計画に基づき運用財産の運用を実行します。

－運用部は、運用の状況、運用実績および運用リスク等について、運用報告会議に報告します。

コンプライアンス部の業務

－運用計画に沿った運用であるかどうか、または計量的分析によりリスクと成績の関係などの運用状況の評価・検証（考査）を行ない運用報告会議において運用部にフィードバックを行ないます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

－投資信託に係る報酬は、それぞれの投資信託の目論見書（約款）に記載しています。
－投資一任契約または組合契約に係る適格投資家向け投資運用業としての報酬については、契約資産残高、運用対象、運用方針、ポートフォリオの内容等により、顧客と個別協議のうえ決定します。
－投資助言業としての報酬については、基本的には下記をベースに、投資対象・運用方法・助言内容等を勘案して、個別の契約ごとに協議のうえ決定します。

ポートフォリオの助言に対して

◆管理手数料：　投資総額または総資産額に対し年率2%程度を上限
◆成功報酬：　収益額の10～30%程度

ポートフォリオの助言以外に対して

会員の形態により個人向けと法人向けに分けて設定

◆投資助言報酬：

個人レポート会員	月額0.5～2万円程度
法人レポート会員	月額　2～4万円程度
個人一般会員	助言対象運用資産1億円未満の場合には、月額2～4万円程度 助言対象運用資産1億円以上の場合には、年率の上限を助言対象運用資産の1.0%程度
法人一般会員	助言対象運用資産1億円未満の場合には、月額4～6万円程度 助言対象運用資産1億円以上の場合には、年率の上限を助言対象運用資産の1.0%程度
オプション代金	会社から公表されている資料を基に調査する場合には、1銘柄につき1～5万円程度 会社訪問等による調査の場合には、応否を含めて会員と相談の上決定します。 調査または面談のために出張する場合には、会員と相談の上、日当ならびに交通費および宿泊費の実費相当額をいただきます。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社ジェイ・ウィル・アセットマネジメント

所在地　〒 100-0006　東京都千代田区有楽町一丁目７番１号　有楽町電気ビルヂング北館18階

電話　03-6266-5220　ファックス　03-6266-5801

HPアドレス

代表者　代表取締役社長　矢野　孝明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第444号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-00975

業務開始年月　2000年４月18日　資本金　９千万円

作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-6266-5220

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	株式会社せとうち観光パートナーズ	広島県広島市中区基町１０－３
子法人等	株式会社ジェイ・シグマ	東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号
子法人等	株式会社ジェイ・エフ・パートナーズ	東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	862	2,324	542	338	1,149
2024年3月期	650	1,685	132	130	1,360
2023年3月期	1,443	2,671	1,220	814	1,780

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　74　名

②運用業務従事者数　48　名

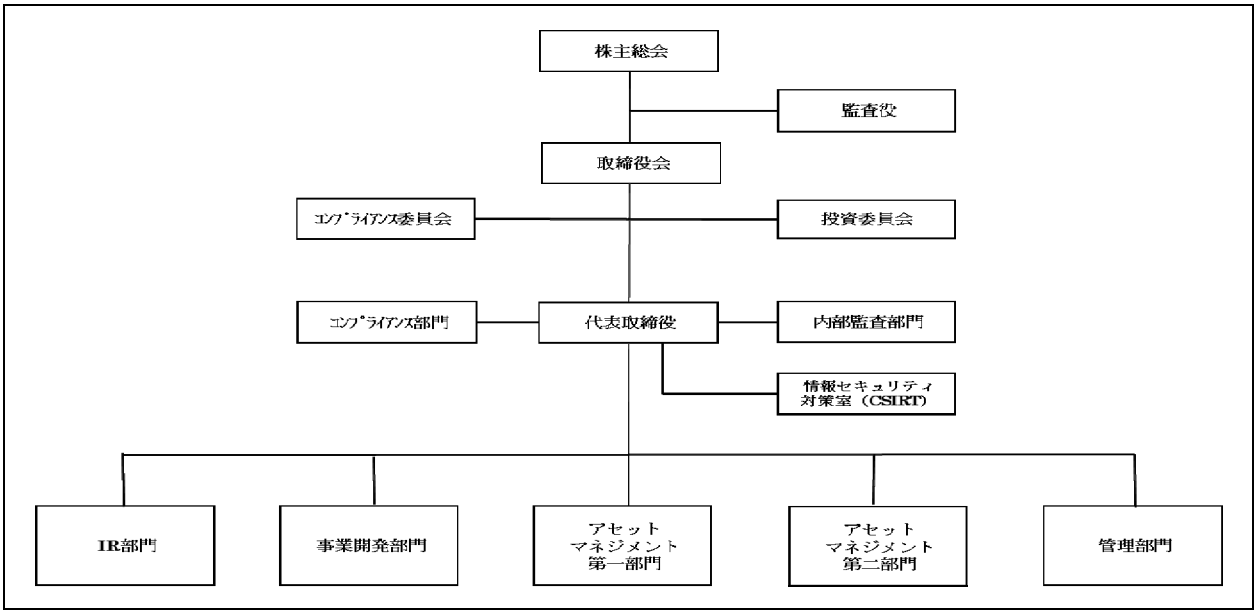
内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　13　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投顧・投信部門兼任者　7　名、平均経験年数　13　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数 27 名、平均経験年数 1 年 5 ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

＜組織図＞2025年７月１日時点



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）
１．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	A社	100.0%	相手方の商号については、守秘義務等により非開示と致します。
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	8	4,155	－	－
		その他	－	－	21	69,415
		計	8	4,155	21	69,415
	個人		－	－	－	－
	国内　計		8	4,155	21	69,415
		－	－			
海外	法人	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			8	4,155	21	69,415

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 21 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	8	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	4,155	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		7	1	－	－	－	－
	構成比(%)	87.5%	12.5%	－	－	－	－
金額		1,917	2,239	－	－	－	－
	構成比(%)	46.1%	53.9%	－	－	－	－

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	3,218	－
	その他	－	－
	国内　合計	3,218	－

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－

総合計	3,218	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	1	－	－	－	－
金額	－	3,218	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．投資哲学

国内投資家への健全な利と意義の提供に責任を持ち続け、託された資産の発揮すべき本来価値を具現化することを追求します。これらの活動を通じて、国内資金の還流と日本の経営資源の活用を促進し、日本経済及び社会の発展に貢献します。

２．運用スタイル

優れた資産運用サービスは、お客様ごとにポートフォリオや運用目的を考慮したうえで実現するものと考えます。株式、債券関連の有力な商品や伝統的な手法にとどまらず、プライベートエクイティ、不動産関連商品やそれらのテーラーメイド商品などまで幅広く対象とし、お客様のニーズに合致した運用スタイルで提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．投資一任業（当社グループが管理運営するファンドの投資家を顧客とするものに限る。）

(1) 顧客別ポートフォリオの策定

IR部門は顧客の投資方針を確認し、その資産の性格、規模及びリスク許容度等を考慮し、顧客のニーズに合ったポートフォリオを作成します。

(2) デューデリジェンスの実施、及び、投資委員会における審議、決定

IR部門は適切にデューデリジェンスを行った上で、顧客のニーズに合った投資商品を選択し投資委員会でこれを審議し、決定します。

(3) コンプライアンス委員会の承認

コンプライアンス委員会の承認を得ることが必要な案件については、投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ます。

(4) 運用の評価

IR部門は運用状況等について半期ごとにモニタリングを行ない、投資委員会に報告する。
投資委員会はこの報告を踏まえ、ポートフォリオの見直しを行います。

２．ファンド運用業・投資一任業（当社グループが管理運営するファンドの投資家を顧客とする投資一任業務を除く。）

(1) 投資対象案件の発掘、検討

アセットマネジメント各部門は、所管業務について、投資基準に則って取得候補となる投資案件を選定します。

(2) デューデリジェンスの実施

アセットマネジメント各部門は、所管業務について、投資案件に関するデューデリジェンスを実施し、その結果を踏まえ、リスク分析、投資金額の算定、投資案件の売り手もしくは投資先と条件等の交渉を行います。

(3) 投資委員会における審議、決定

アセットマネジメント各部門は、所管業務について、投資委員会で投資案件の概要、投資金額等の各種投資条件、リスク分析等について説明を行い、投資委員会は投資を実行するか否か審議の上、決定します。

(4) コンプライアンス委員会の承認

コンプライアンス委員会の承認を得ることが必要な案件については、投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1．投資一任契約（当社グループが管理運用するファンドの投資家を顧客とするものに限る。）に係る投資顧問料率

（年料率：%）（税別）

契約資産額の区分	グループ旗艦ファンド
出資確約額（出資確約期間中）または出資残高（出資確約期間終了後）に対して	0.50

（注1）上記の投資顧問料は標準的なものであり、契約資産の残高、顧客との取引年数、顧客との取引コスト、提供するサービス等に応じて個別に協議決定します。

2．ファンド運用業・投資一任業（当社グループが管理運営するファンドの投資家を顧客とする投資一任業務を除く。）に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

3．投資助言業に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

11. その他、特記事項

2000年の設立以来、内外で展開されている有効かつ実践的な手法を活用し、多くの国内機関投資家に資産運用サービスを提供して参りました。2017年、ジェイ・ウィル・コーポレーションの完全子会社としての新たな出発を機に、厳選されたオルタナティブ商品の提供を主軸とした様々な資産運用関連サービスを、グループが持つ広範なお取引先ネットワークに向けて展開して参ります。

なお、2020年4月1日付で、兄弟会社であった株式会社ジェイ・ウィル・アドバンスを吸収合併致しました。

目次へ戻る

会社名　J-STARアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0006　東京都千代田区有楽町一丁目１３番２号　第一生命日比谷ファースト１８階

電話　03-6665-9361　ファックス

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役社長　原田健一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3451号　登録年月日　令和７年１月２９日

協会会員番号　012-03095

業務開始年月　2025年4月　資本金　50百万円

作成部署　内部管理部　電話　03-6269-9711

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社	本社	東京都千代田区有楽町一丁目13-2 第一生命日比谷ファースト18階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
J-STAR株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年　9月期	0	0	▲1	▲1	68
2023年　9月期	0	0	▲0	▲0	0
2022年　9月期	0	0	▲0	▲0	

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　22　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

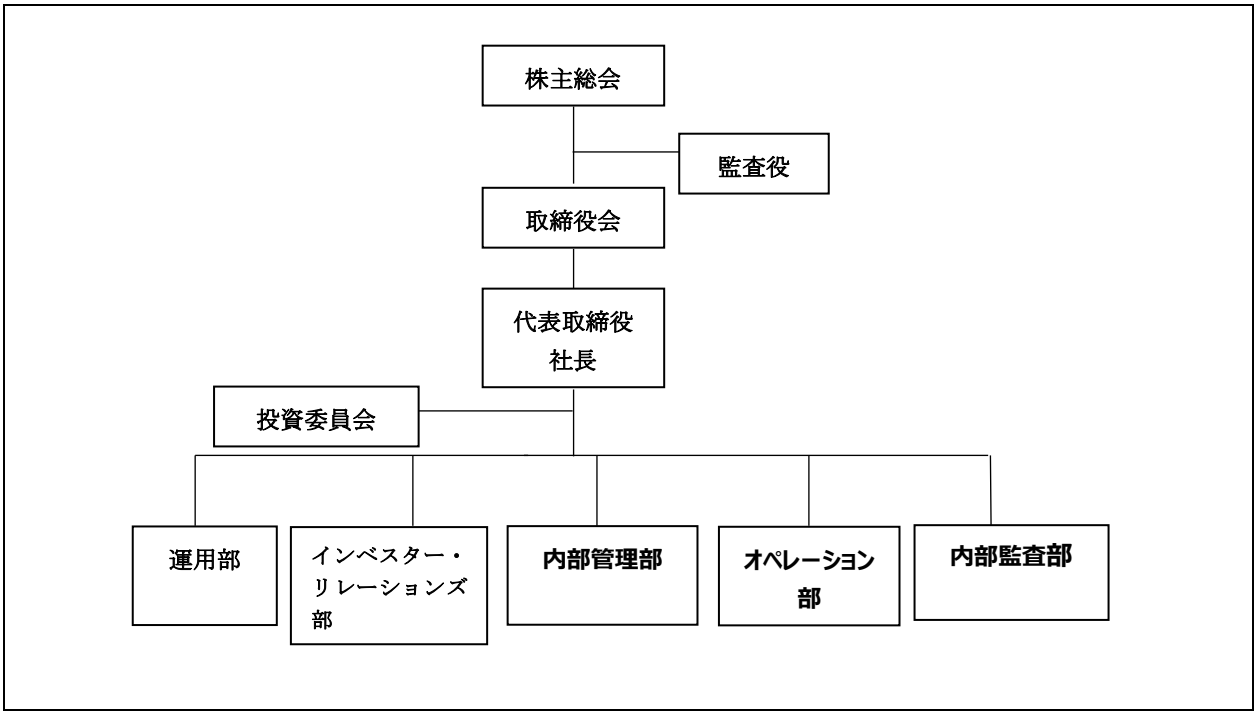
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023年10月 1日～ 2024年 9月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、０件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

非上場を中心とする日本の優良な中堅・中小企業に対するバイアウト投資において、「課題解決型投資」により投資先企業の事業価値を最大化することを追求する。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用部に属する運用責任者が、投資助言者からの情報提供及び運用部独自に獲得した情報を分析し、個別の投資機会及び顧客ファンドの保有株式等の運用について投資委員会に諮る。投資委員会は各顧客ファンドの基本戦略に鑑みて、それら運用について審議する。その投資判断について運用責任者が内容を確認の上で、最終的な投資運用の内容を決定する。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬及び投資助言報酬は、各顧客ファンドとの投資一任契約により個別に定めるが、原則として運用資産総額又は純資産の平均残高に契約で定めた報酬率を乗じて計算した金額と、顧客ファンドの性質に応じて算定方法を定めた成功報酬の組み合わせとして、各顧客ファンドと合意して決定する。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　JPインベストメント株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町二丁目3番1号大手町プレイスウエストタワー

電話　03(6457)9881　ファックス　－

HPアドレス　https://www.jp-investment.co.jp/

代表者　代表取締役社長（CEO）　中村　昌史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3231号　登録年月日　令和3年2月22日

協会会員番号　012-02927

業務開始年月　平成30年2月　資本金　750百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03(6457)9881

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ゆうちょ銀行	50.0%
株式会社かんぽ生命保険	25.0%
霞が関トラスト合同会社	25.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	775	3,298	1,092	820	4,483
2024年3月期	555	2,633	717	507	3,615
2023年3月期	315	2,336	772	515	3,064

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　84.7名

②運用業務従事者数　40.2名

内 ファンド・マネージャー数　9.4名、平均経験年数　15年　11ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

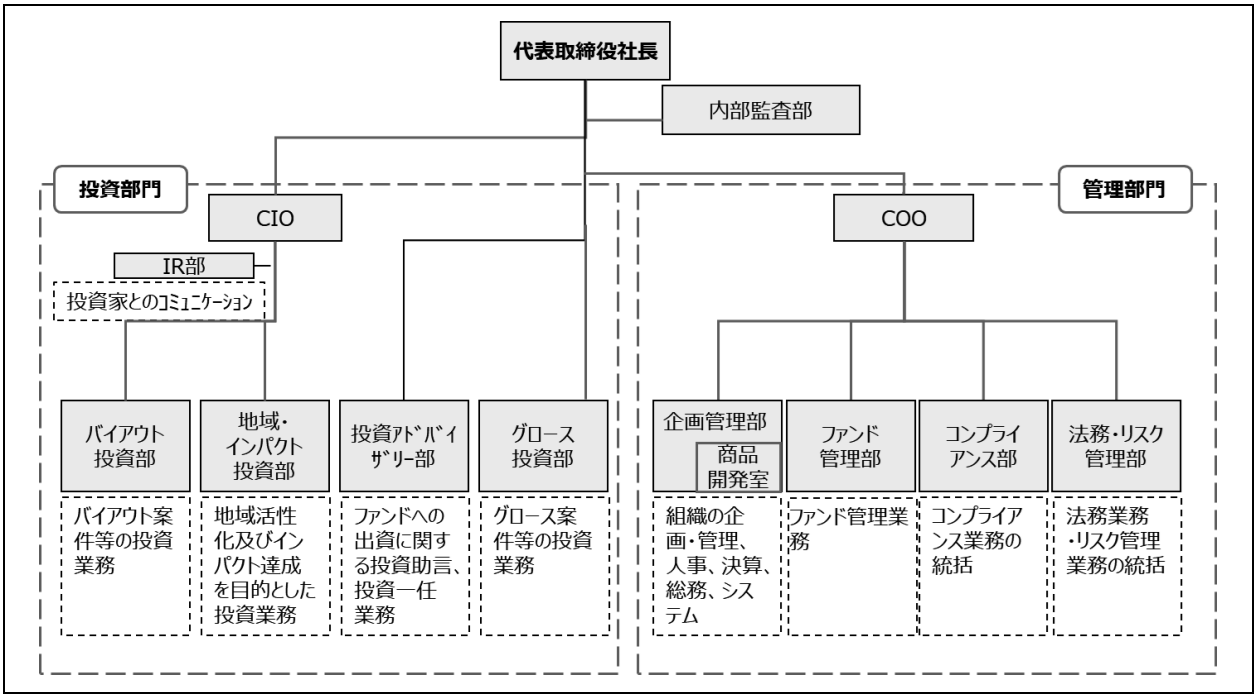
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年　12月　18日～　2025年　3月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他			3	1,619,531
		計	0	0	3	1,619,531
	個人					
	国内　計		0	0	3	1,619,531

海外	法人	年金				
		その他	0	0	1	11,962
		計	0	0	1	11,962
	個人					
	海外　計		0	0	1	11,962

総合計	0	0	4	1,631,493

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数						
	構成比(%)						
	金額						
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

以下戦略のプライベート・エクイティ投資及びベンチャーキャピタル投資等を行っている。

運用戦略		投資概要及び目的	開始時期
個別企業への投資	共同投資（バイアウト）	･日本及びアジア地域において、バイアウト案件（事業再編、事業承継、事業再生等）を中心に他 PE ファンド運用者と共同投資を実施。 ･優れたファンド運営者等と共同でリスクマネーを供給することで、産業の育成および社会経済の発展に貢献することを目指す。	2018 年 4 月
	ベンチャー・グロース	･主として国内ベンチャー企業を対象として投資を実施。 ･本格的な事業拡大期にあるベンチャー企業等へまとまったリスクキャピタルを提供することにより、事業者による大胆な成長戦略の実現を支援し、日本の産業競争力の向上、資本市場の発展に貢献することを目指す。	2018 年 4 月
	地域・インパクト	･地域活性化に資する又は SDGs への貢献に影響力（インパクト）を有する事業への投資を実施。 ･持続可能な社会の確立を目指す。	2018 年 4 月
	地域事業承継	･事業承継に課題を抱える地域の企業への投資を実施。 ･投資先の事業承継及び組織的な経営への移行を支援し、地域経済や雇用の維持拡大に貢献することを目指す。	2023 年 11 月
ファンド投資		･国内外のバイアウトファンド、メザニンファンド、VC ファンドへの投資（運用及び助言）を実施。 ･産業の育成および社会経済の発展に貢献することを目指す。	2021 年 4 月

９．投資に関する意思決定プロセス

当社における投資に係る意思決定プロセスは以下の通りです。

１．投資案件の発掘
日本郵政グループが有する認知度の高さ、各ファンドとのリレーション及び投資担当者の様々なネットワークを活用して、投資ガイドライン並びに投資方針に合致する案件の発掘を行います。

２．投資検討
初期的スクリーニングにて投資クライテリアを満たす案件に絞り込みます。
そのうえで、明確な投資仮説を立てられ、投資に向けた精査を開始できる案件（ファンド投資においては、初期的な検討を通じて優良な運用者であると考えられる案件）を抽出し、リソースを投じるに値する案件か否かを初期的に判断します。

３．投資の意思決定
当社では、複数の投資委員による合議体である投資委員会にて投資に係る意思決定を行います。
1つの投資案件に対して原則として複数回開催される投資委員会において、デューディリジェンスを通じてリスクリターンプロファイルを分析し、投資実行するに足りる案件か否かを見極め、最終投資委員会決議を経て投資に係る意思決定を行います。投資委員会には、コンプライアンス、法務、リスク等の担当者も参加し、問題がある投資を実行しないよう意見を付すことが出来る体制としております。

なお、当社が顧客に対して投資助言を行う戦略では、上述と同様のプロセス（投資案件の発掘、検討、意思決定）を経て、投資助言委員会において顧客に対して助言する内容について意思決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客との契約ごとに、顧客と協議のうえで個別に決定します。

11. その他、特記事項

＜当社の特徴・強み＞
・日本郵政グループのプライベート・エクイティ・ファンド投資によるGP（運用者）との強力なリレーションシップ
・日本郵政グループならではの、地方（地域）も含めた日本全国にまたがるネットワーク

＜沿革＞

2018.2	JP インベストメント株式会社設立
2018.4	「JP インベストメント 1 号投資事業有限責任組合」の組成
2021.4	国内外の PE 及び VC ファンドへの出資に関する助言業務開始
2022.2	国連責任投資原則（PRI）への署名
2022.4	「JP インベストメント地域・インパクト 1 号投資事業有限責任組合」の組成
2022.7	「JP インベストメント 2 号投資事業有限責任組合」の組成
2023.3	個別のベンチャー企業への出資に関する投資助言業務開始
2023.11	「JP インベストメント・シグマ地域事業承継 1 号投資事業有限責任組合」の組成
2024.4	「JP インベストメント・ジャパンファンド 1 号投資事業有限責任組合」の組成
2025.4	海外の PE ファンドへの出資に関する投資一任業務開始

目次へ戻る

会社名　JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-6432　東京都千代田区丸の内二丁目７番３号　東京ビルディング

電話　03-6736-2000　ファックス

HPアドレス　https://am.jpmorgan.com/jp/ja/asset-management/per/

代表者　代表取締役社長　　小松　薫夜

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第330号　　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00105

業務開始年月　平成７年11月１日（注）　資本金　22億18百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6736-1796

（注）当社の前身である旧ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社の業務開始日は昭和60年２月７日です。

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

該当なし

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
JPモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク ＊英文名　JPMorgan Asset Management (Asia) Inc.	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	12,958	27,685	6,334	4,235	18,278
2024年３月期	10,370	23,892	4,679	3,143	16,742
2023年３月期	7,542	20,674	2,649	1,671	18,598

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　194　名

②運用業務従事者数　48　名

内 ファンド・マネージャー数　17　名、平均経験年数　13　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　17　名、平均経験年数　13　年　7　ヵ月

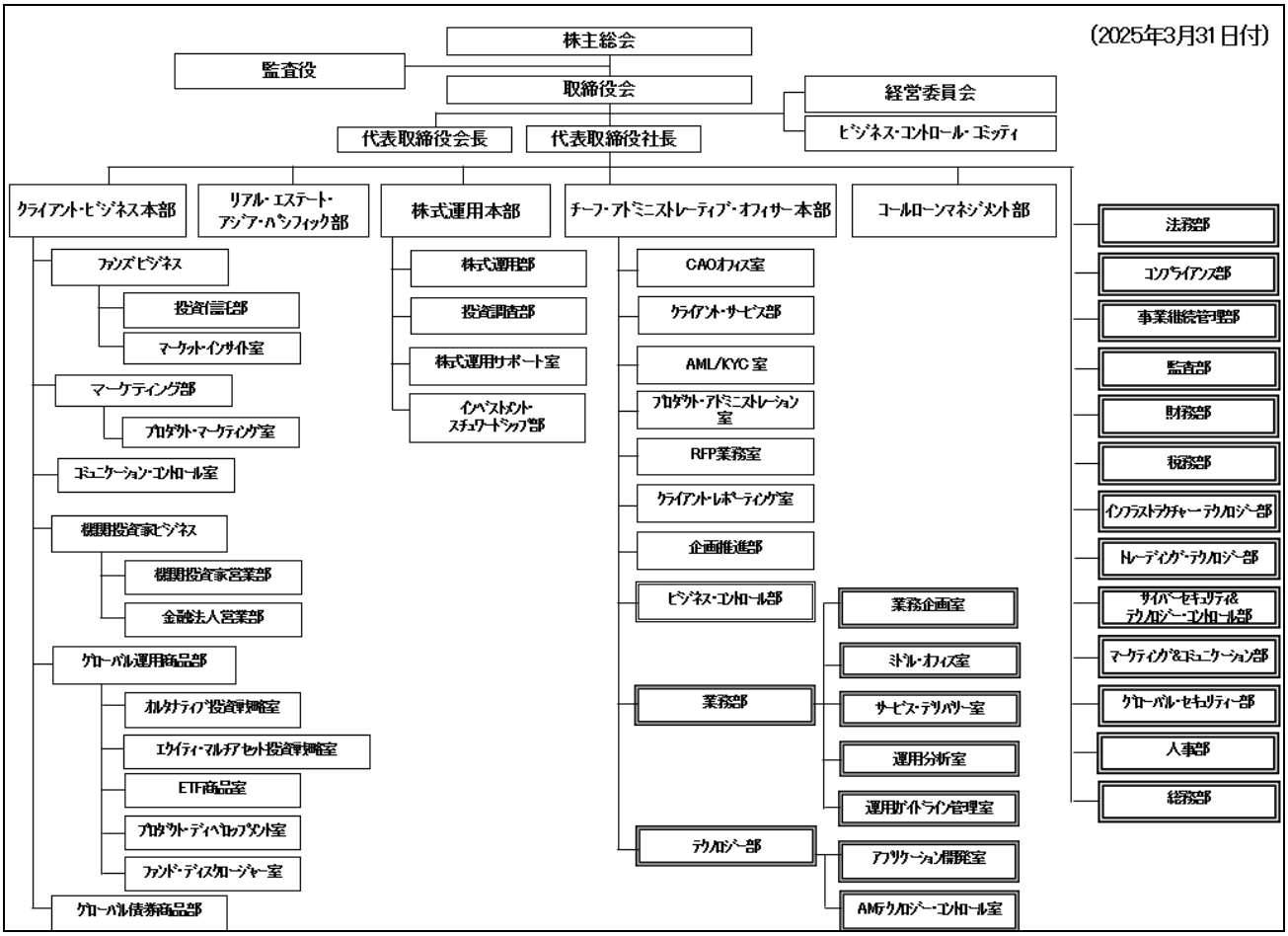
内 調査スタッフ数　31　名、平均経験年数　15　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　40　名

CFA協会認定証券アナリスト数　15　名

注：役職員総数の人数には、グループ会社との兼職者のうち、オペレーション部門、テクノロジー部門、法務・コンプライアンス部門、財務部門等の各部門で当社業務を専任とする者を含んでおります。

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	ＪＰモルガン証券株式会社	0.1%	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International, London	23.9%	
下記③に該当する法人との取引	JPMorgan Asset Management (Europe) S.a r.l.	0.1%	
	J.P. Morgan Investment Management Inc.	0.1%	
	J.P. Morgan Securities Australia Limited	0.0%	
	J.P. Morgan India Private Limited	0.0%	
	J.P. Morgan SE - Luxembourg Branch	0.0%	
	J.P. MORGAN SECURITIES PLC	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係

外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	24件	1,583,113	－	－
		私的年金	99件	572,865	－	－
		その他	15件	682,953	1件	8,889
		計	138件	2,838,931	1件	8,889
	個人		－	－	－	－
	国内　計		138件	2,838,931	1件	8,889

海外	法人	年金	5件	70,409	3件	28,543
		その他	35件	2,045,493	－	－
		計	40件	2,115,902	3件	28,543
	個人		－	－	－	－
	海外　計		40件	2,115,902	3件	28,543

総合計	178件	4,954,833	4件	37,432

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 6 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	3件 28,543百万円
欧州	2件 62,855百万円
アジア	－ －
その他	3件 7,554百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	37件	－	4件	15件	9件	55件	16件	4件	38件
金額	2,047,142	－	16,490	1,047,586	210,526	773,171	466,281	19,609	374,027

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		16件	81件	25件	38件	5件	13件
	構成比(%)	9.0%	45.5%	14.0%	21.3%	2.8%	7.3%
金額		7,711	208,002	190,261	870,914	336,515	3,341,430
	構成比(%)	0.2%	4.2%	3.8%	17.6%	6.8%	67.4%

（不動産関連特定投資運用業）

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	2	－	142,095	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	2	－	142,095	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	2	－	142,095	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）
９．投資に関する意思決定プロセス

ご提供可能な主要運用戦略

国内株式	日本株式コア戦略 日本株式グロース戦略
グローバル株式	グローバル・セレクト運用 グローバル・アナリスト運用 グローバルREI運用
新興国株式	グローバル・エマージング・マーケット株式 アナリスト運用（GEMアナリスト）
外国債券	外国債券アクティブ運用 グローバル投資適格社債運用
オルタナティブ	グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用 グローバル・ボンド・オポチュニティーズ運用 マルチ・セクター・クレジット運用 債券インカム運用 プライベート・エクイティ ダイレクト・レンディング運用 グローバル・スペシャル・シチュエーション運用 インフラストラクチャー運用 グローバル輸送インカム運用 米国コア不動産運用

主な戦略のご紹介

日本株式運用戦略

■日本株式コア運用

「割安銘柄の発掘」に収益機会があると考え、資産の均衡をファンダメンタルズ分析に基づいて解明し、均衡価値と市場価格の乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を目指します。

専任アナリストによる徹底的な分析を基に、銘柄選択の基礎となる割安度ランキングを作成し、そこからさらに銘柄を絞り込んでポートフォリオを決定するのが特徴です。

■日本株式グロース運用

Growth at a Reasonable Price（GARP）、つまり、徹底した調査を通じて企業の利益成長性を見極め、利益成長に比べて株価が割安な銘柄を発掘、ポートフォリオを構築します。大型から中小型株式、業種をまたいだ横断的な調査・運用を行います。

日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャーによる企業取材に加えて、株式運用本部に所属する他の運用チームや投資調査部との情報共有、グローバルにネットワーク展開するJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのリソースの積極活用を含め、複数のメンバーが異なる視点で銘柄、業種、投資テーマを多面的に分析します。

外国債券運用戦略

■外国債券アクティブ運用

安定的な超過収益の獲得を目指し、トップダウンによるマクロ分析とボトムアップによるクレジット分析を効果的に融合した運用戦略です。グローバル・ネットワークによる情報優位性を最大限に活用すると共に、多角的な運用スキルを用いることにより超過収益を追求します。

外国株式運用戦略

■外国株式コア運用

各銘柄／通貨の均衡価値をファンダメンタルズ分析に基づいて解明し、その均衡価値と市場価格の乖離を捉える

ことにより超過収益の獲得を目指します。主要な付加価値の源泉である銘柄選択においては、専任のアナリストによる企業調査・分析がもたらす情報優位性を最大限に活用します。地域・国の枠を超えたグローバルな視点から、業種毎に銘柄間の相対的投資魅力度を比較するグローバル・セクター・アプローチにより、ポートフォリオ構築を行います。

オルタナティブ運用

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルでの運用実績と豊富な商品ラインナップを有しており、それらを活用することによって、伝統的資産からのリターンが優れない場合にも安定的なリターンを獲得したいという投資家ニーズに応えることが可能です。

日本でも、市場動向に左右されにくい絶対リターンを追求するヘッジファンド戦略、債券、株式などの伝統資産との相関が低くインカムも期待できる実物資産投資戦略（不動産、インフラストラクチャー、輸送資産）、長期的に未公開企業を運用対象とするファンドに投資することによって、代表的な株式指数よりも高いリターンを追求するプライベート・エクイティ投資戦略、スペシャル・シチュエーションを始めとしたクレジット投資戦略といったオルタナティブ商品の提供を行っております。

今後もJ.P.モルガン・アセット・マネジメントは、日本のお客様のニーズに合わせて、新たなオルタナティブ商品を提供していくことを予定しています。

＊ J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社とお客様との投資一任契約に係る資産の時価残高に対して一定の料率を乗じ、計算対象期間の日数に基づいて算出した金額とします。料率につきましては、契約資産の性質、受託形態、受託金額、運用方法等により異なりますので、お客様と協議の上決定させていただきます。

目次へ戻る

会社名　株式会社　事業承継機構

所在地　〒 102-0083 東京都千代田区麹町2-6-5 麹町E.C.Kビル５階

電話　03-6261-4560　ファックス

HPアドレス　https://jigyosyokei.co.jp

代表者　代表取締役　吉川　明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3276　登録年月日　2021年8月11日

協会会員番号　012-03061

業務開始年月　2018年11月6日　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　090-5574-2819

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Yamato Capital Partners（株）	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
24年9月期	0	289	79	51	245
23年9月期	0	160	12	11	194
22年9月期	0	84	19	18	182

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　56　名

②運用業務従事者数　14名

内 ファンド・マネージャー数　11 名、平均経験年数　5　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0 名、平均経験年数　　年　　ヵ月

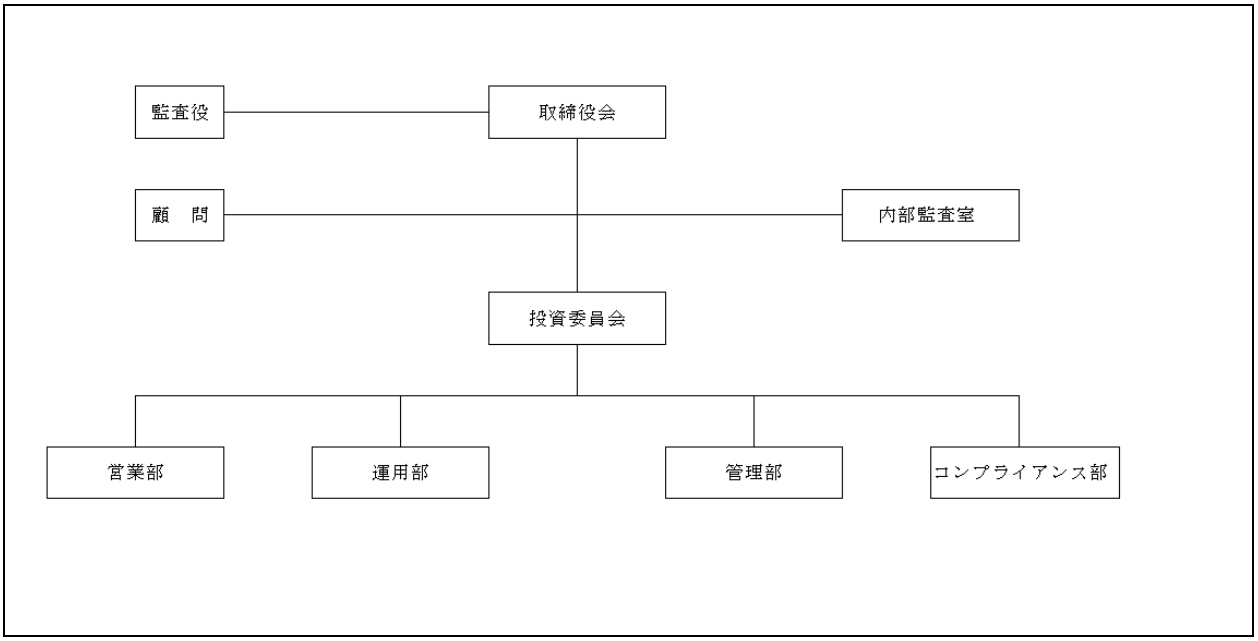
投資顧問・投信部門兼任者　0 名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　5　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2023年10月1日～2024年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	2	2,783		
		計	2	2,783		
	個人		3	273		
	国内　計		5	3,056		

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					

総合計	5	3,056		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			5						
金額			3,056						

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	1				
	構成比(%)	80.0	20.0				
	金額	349	2,708				
	構成比(%)	11.4	88.6				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「今後構造的な人口減少が予想されている我が国の経済・社会にとって不可欠と考えられる中小企業の事業承継問題の全面的な解決に取り組む」という当社ミッションの実現のための投資活動を行います。
事業承継投資の対象となる承継先企業は原則次の基準をみたすものとします。（但し最終的な選別においては、選別時の事業環境等を勘案し、総合的に判断するものとします）
・日本国内に本社を置く、未上場の企業
・事業承継問題を抱える企業
・長期間（少なくとも10年以上）の事業実績がある安定した企業又は事業
・子や孫の未来においても社会に必要とされることが見込まれる、「時の審判」に耐えられる企業又は事業
・実質経常利益（*注）3千万円以上
（*注：非経常的な取引・金額を排除した正常な収益力）

９．投資に関する意思決定プロセス

１，運用部は案件発掘（承継先法人のソーシング）を継続的に行う中で、候補となる先を絞り込み、原則週一回開催予定の投資委員会にて案件取組の是非（MOU締結の是非）の判断を仰ぐ。
決議は過半数を要する。
２，運用部は、承継候補先につき事業全般に加え会計・税務・法務に係るデューデリジェンスを行う。
３，デューデリジェンスにて肯定的な結果が得られた場合、運用部は投資委員会に当該承継候補先との条件交渉入りの承認を求め、承認された場合は具体的な条件交渉に入る。
決議は過半数を要する。
４，承継候補先との条件交渉が合意に達した場合、匿名組合の組成、投資一任契約の締結、銀行融 資の諸条件について合意が得られることを前提に、承継先SPCの優先株取得に係る一連の取引を再度投資委員会に付議する。
決議は過半数を要する。
５，運用部は投資委員会可決後速やかに取締役会（提示は４半期に一回、その他適宜必要時に開催）へ当該事業承継案件を付議する。
取締役会は、事業承継運用財産として承認するかどうかを審理し最終実行するかどうかを決議する。
決議は取締役全員の賛成と監査役が反対意見を述べないことを要する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（支払報酬金額）
本件匿名組合終了時点における匿名組合現金分配（利益分配及び出資金の返還）後の匿名組合財産である現預金相当額（匿名組合現金分配が実行されていない場合にはその予定額を控除し、源泉所得税の還付予定額を含む）から営業者報酬その他の匿名組合経費（法人の清算等に関する合理的な費用を含む）を控除した金額。

（支払い時期）
本匿名組合終了後遅滞なく又は契約によっては、投資一任業者は、本件業務の対価として報酬を請求することはできない条件となっています。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社シナジーキャピトルマネージメント

所在地　〒 151-0064　東京都渋谷区上原二丁目１７番２号 Acht inseln 201

電話　03-6804-9791　ファックス　03-6804-9792

HPアドレス　https://www.synergycapital-m.com/ja

代表者　代表取締役　小山 哲夫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2367号　登録年月日　2010年 1 月 5 日

協会会員番号　012-02743

業務開始年月　2010年 4 月 5 日　資本金　50,000,000円

作成部署　法務･コンプライアンス部　電話　03-6804-9791

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	東京営業所	東京都渋谷区上原三丁目４３番１号 東高代々木上原ペアシティアネックス 003

3．主な株主

株主名	議決権保有比率
㈱シナジーキャピトルマネージメント・ホールディングス	100％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年7月期	4	246	△10	△11	125
2023年7月期	1	241	31	23	136
2022年7月期	1	197	44	30	112

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　1.5　名

内 ファンド・マネージャー数　1.5　名、平均経験年数　9　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

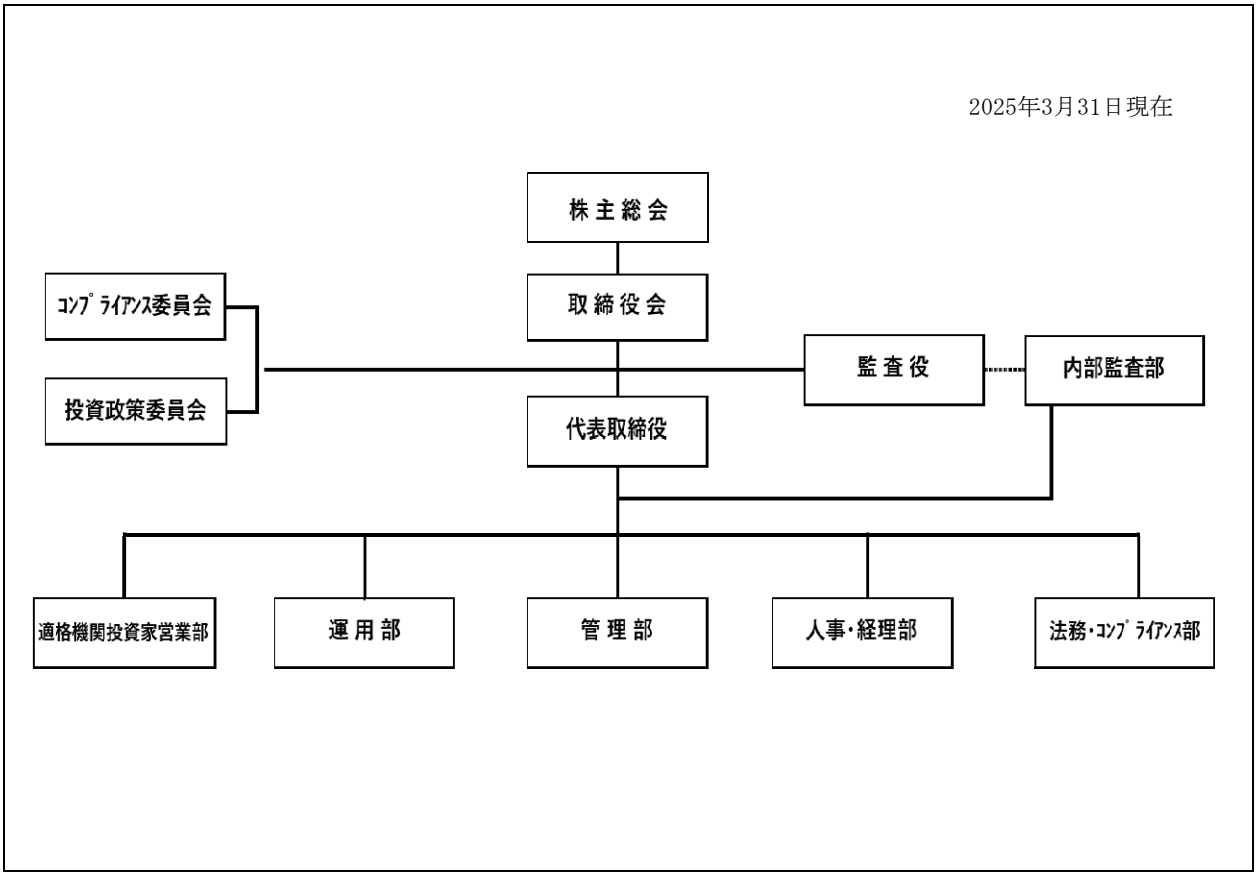
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年 8月 1日～　2024年 7月 31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	A社	0.8％	守秘義務契約の定めにより非開示。
	B社	99.2％	守秘義務契約の定めにより非開示。
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	241	－	－
		その他	1	3,673	－	－
		計	2	3,914	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	3,914	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	2	3,914	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	241	－	－	3,673	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	1	－	－	－	－
	構成比(%)	50.0	50.0	－	－	－	－
	金額	241	3,673	－	－	－	－
	構成比(%)	6.2	93.8	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社が持つ独自の欧米･アジアおよび日本でのネットワークを通して発掘した国内外のブティック投資運用者と連携。オルタナティブ運用戦略等を主軸に、伝統的運用資産の代替となる戦略をソーシング。流動性の高いヘッジファンド戦略からプライベート･エクイティやプライベート･デット等の低流動性の投資運用戦略まで、幅広くご提供しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

■ 日々のリサーチ活動を通して見出した投資運用戦略および投資運用者について、社内で検証し、社内で選抜された投資運用戦略とその投資運用者についてデュー･デリジェンス等を行います。デュー･デリジェンスの結果等は社内の投資政策委員会等で付議され、その承認を得たものが、当社が取り扱う運用戦略および当社が提携する投資運用者となります。

■ 当社は、自社で運用を行わず、提携する投資運用者が運用する投資運用戦略を投資家に提供するというビジネスモデルを確立しているため、上記の選定プロセスを重視しており、定量的側面からだけでなく、ガバナンスや内部管理体制等の定性的側面からも調査･評価を行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【投資一任運用報酬率】

■ 投資一任契約に係る報酬体系は、原則として契約資産残高に応じて当社が定めた標準運用報酬率を適用します。

■ ただし、運用戦略、投資対象資産、運用資産規模等により、標準報酬料率を適用せず、顧客と個別に協議の上、報酬率を決定する場合があります。

■ また、成功報酬を設定する場合もあります。

■ 報酬に係る消費税は、顧客の負担となります。

【投資助言報酬率】

■ 投資助言契約に係る報酬体系は、サービスの内容によって顧客と個別に協議の上、決定いたします。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目６番５号

電話　(03)5219-8000　ファックス　(03)5219-8001

HPアドレス　https://www.janushenderson.com/jpii

代表者　代表取締役会長兼社長　　相澤　伸一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第57号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　第010-00124号

業務開始年月　平成12年９月26日　資本金　3.5億円

作成部署　コンプライアンス・リスク管理部　電話　03-5219-8000

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ジャナス・ヘンダーソン・ジャージー・ホールディングス・リミテッド	100.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	115	1,129	30	24	558
2023年12月期	119	986	-43	-67	534
2022年12月期	135	910	-6	-46	601

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①　役職員総数　28　名

②　運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　17　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

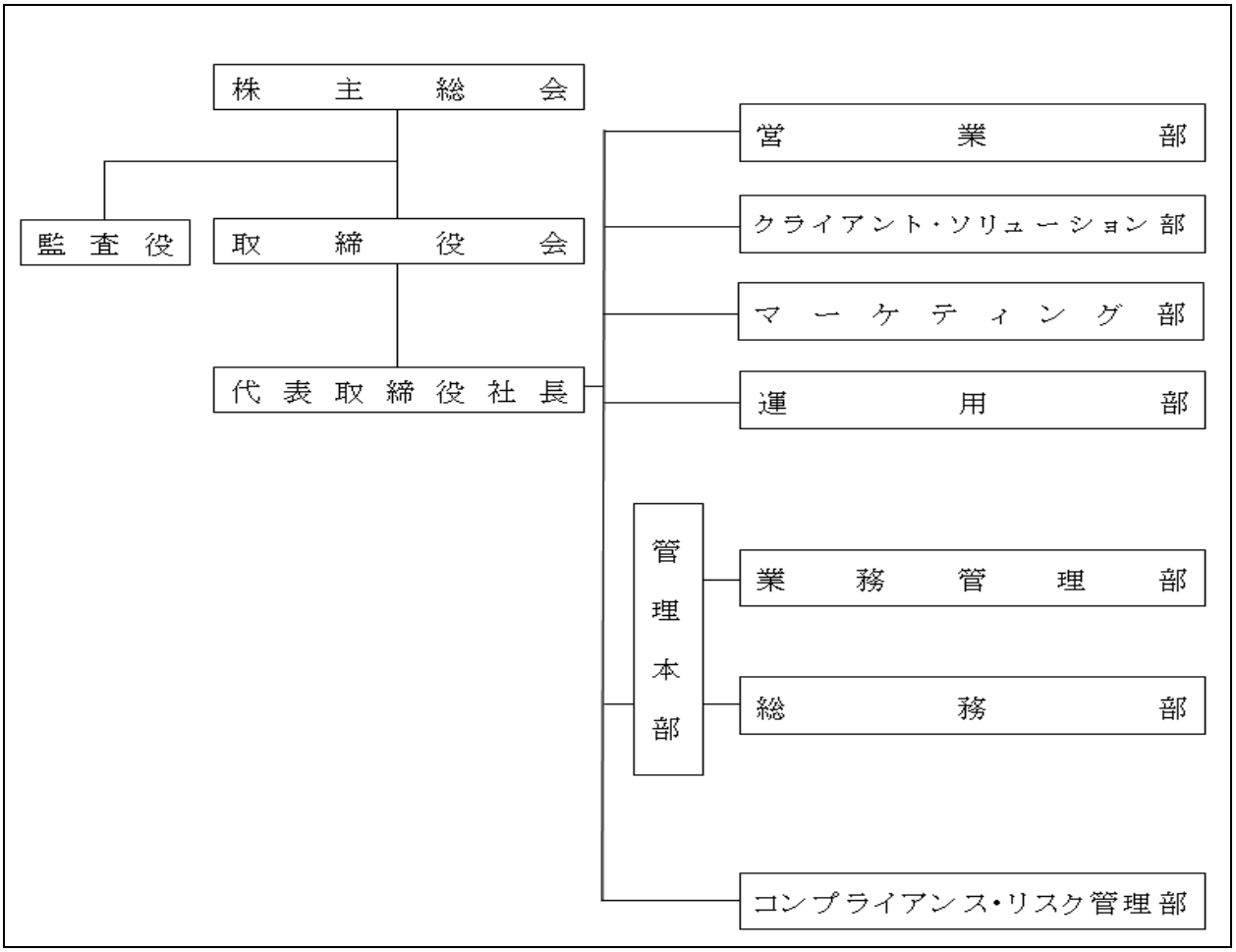
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　12　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引		%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Jefferies International Ltd	10.0%	
	Morgan Stanley& Co. International Plc	14.7%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	117,903	－	－
		計	1	117,903	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	117,903	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	4	57,146	1	15
		計	4	57,146	1	15
	個人		－	－	－	－
	海外　計		4	57,146	1	15

総合計	5	175,049	1	15

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	0	0	0	1	0	0	0	0
金額	57,146	0	0	0	117,903	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	1	1	2	0	1
	構成比(%)	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	20.0%
	金額	0	1,868	5,657	49,621	0	117,903
	構成比(%)	0.0%	1.1%	3.2%	28.3%	0.0%	67.4%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ジャナス・ヘンダーソン・グループは、2017年5月にジャナス・キャピタル・グループとヘンダーソン・グループの合併により誕生したグローバルなアクティブ運用会社です。旧ジャナスおよび旧ヘンダーソン傘下の各社は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（JHI）というブランドの下で、運用サービスをご提供しています。

JHIでは各運用チームが独自の投資哲学に基づいた運用を行っています。このため、JHI全体において適用される運用哲学や運用スタイルはありません。運用チームはコンパクトかつ機動性に富んだ組織構成になっており、チーム内で迅速かつ適切な投資の意思決定が可能である一方で、大手運用機関としての整備されたインフラを活用し、全社的により良い運用成果の達成に努めています。そして、各運用チームがJHI内のインフラを活用し、適切な分析ツールやリサーチ結果を用いて付加価値を追求するのに並行して、運用チームから独立したコンプライアンス部門、リスク管理部門等が法規制を含めた様々な観点から、厳格なリスク管理を行っています。また、JHI内で様々な資産クラスならびに戦略の運用を行っていることから、投資に関わる情報や意見の交換は、公式及び非公式の会議等を通じ、様々な形で日常的に行われています。

JHIは、「優れた運用成果とサービスをお客様に提供することに力を注ぐ」という理念を大切にしています。多種多様な資産クラスに運用プロフェッショナルを配しており、グローバル株式、米国株式、欧州株式、グローバル債券、米国債券、欧州債券、マルチ・アセット、オルタナティブ等のコア戦略を通じて、世界中の主要市場へのアクセスをお客様に提供しています。

日本においては、グループの合併にともなう統合の一環として、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社となり、日本の投資家の皆様に様々な運用戦略をご提供しています。

9．投資に関する意思決定プロセス

JHIでは、全社的に統一された意思決定プロセスは存在しません。ただし、全社的な情報交換は日常的に行っており、また、上述のとおり、運用状況の確認等も含め、運用戦略策定・運用リスク管理・最良執行等、あるいは、各種委員会等の包括的な体制構築によって、運用チームを支援しています。そして、各運用チームは、運用戦略にとっての付加価値を最大限に追求できるような、独自の意思決定プロセスを採用しています。
ここでは、以下に厳選株式戦略を例に、投資プロセスを説明します。

当戦略において、ポートフォリオ全般に対する意思決定は、ポートフォリオ・マネージャーが責任を持ちます。ポートフォリオ・マネージャーは、不在時においてもポートフォリオの保有銘柄に影響する決定事項についてはアシスタント・ポートフォリオ・マネージャー、およびアナリストと連絡を取り合います。

仮に現ポートフォリオ・マネージャーが退社した場合、その時の状況に応じて執行委員会及び株式部門共同ヘッドが後任のポートフォリオ・マネージャーを任命します。当社は、人材の育成の一環として可能な限り社内から登用することを目指しています。候補者は社内のアナリストの間で選考を開始します。社内に適当な候補者がいない場合には、社外で候補者を探し始めます。

ステップ1：投資ユニバースの決定
独自のリサーチを活用し、株式市場全体から投資対象銘柄としてカバーする約1,100～1,300銘柄を選定します。これは、時価総額規模を排除し、新たな投資アイデアを創出するためのアプローチであり、アナリストは、業界経験、現地調査、企業訪問などを通じて、セクターごとに最良の投資アイデアを構築します。

ステップ2：ファンダメンタル分析
グローバル株式リサーチ・アナリストは、通信、消費関連、エネルギー・公益事業、金融、ヘルスケア、資本財・素材、テクノロジー、の7つのグローバル・セクター・チームに分かれています。
グローバル・セクター・チームはGICS 11分類全てをカバーしており、アナリストは1つまたは2つのセクターを担当し、サブセクターをカバーします。グローバル・セクター・チームは週次でミーティングを行い、ファンダメンタル・リサーチから得られた成果を共有し、最良の投資アイデアを検討します。

ステップ3：銘柄選択
アナリストによって「積極的な買い」、「買い」と評価された銘柄リストを元に、ポートフォリオ・マネージャーとリサーチ・チームが協働で、ポートフォリオの組入に最も理想的だと考える投資対象銘柄を特定します。

ステップ4：ポートフォリオの構成と構築
当戦略では、1銘柄の最大投資比率（購入時）制限、組入銘柄数制限等のガイドラインを考慮しつつ、コア・グロース、アグレッシブ・グロース、オポチュニスティック・グロース、の3つのテーマに分類される銘柄によってポートフォリオを構築します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、お客様と協議のうえ個別に決定いたします。

目次へ戻る

会社名　ＪＡＭＰファンド・マネジメント株式会社

所在地　〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目１７番１　廣瀬ビル４階

電話　03-3527-2740　ファックス　03-6820-7025

ＨＰアドレス　https://www.jamplatform.com/jfm/

代表者　代表取締役社長　大原　啓一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3386号　登録年月日　2023年６月14日

協会会員番号　012－03070

業務開始年月　2022年６月28日　資本金　70百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-3527-2740

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
日本資産運用基盤株式会社	100％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年2月期	－	49	1	0	91
2024年2月期	－	20	▲3	▲3	90
2023年3月期	－	－	▲5	▲5	54

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13名

②運用業務従事者数　2名

内 ファンド・マネージャー数　2名、平均経験年数　23年　0ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0名、平均経験年数　－年　－ヵ月

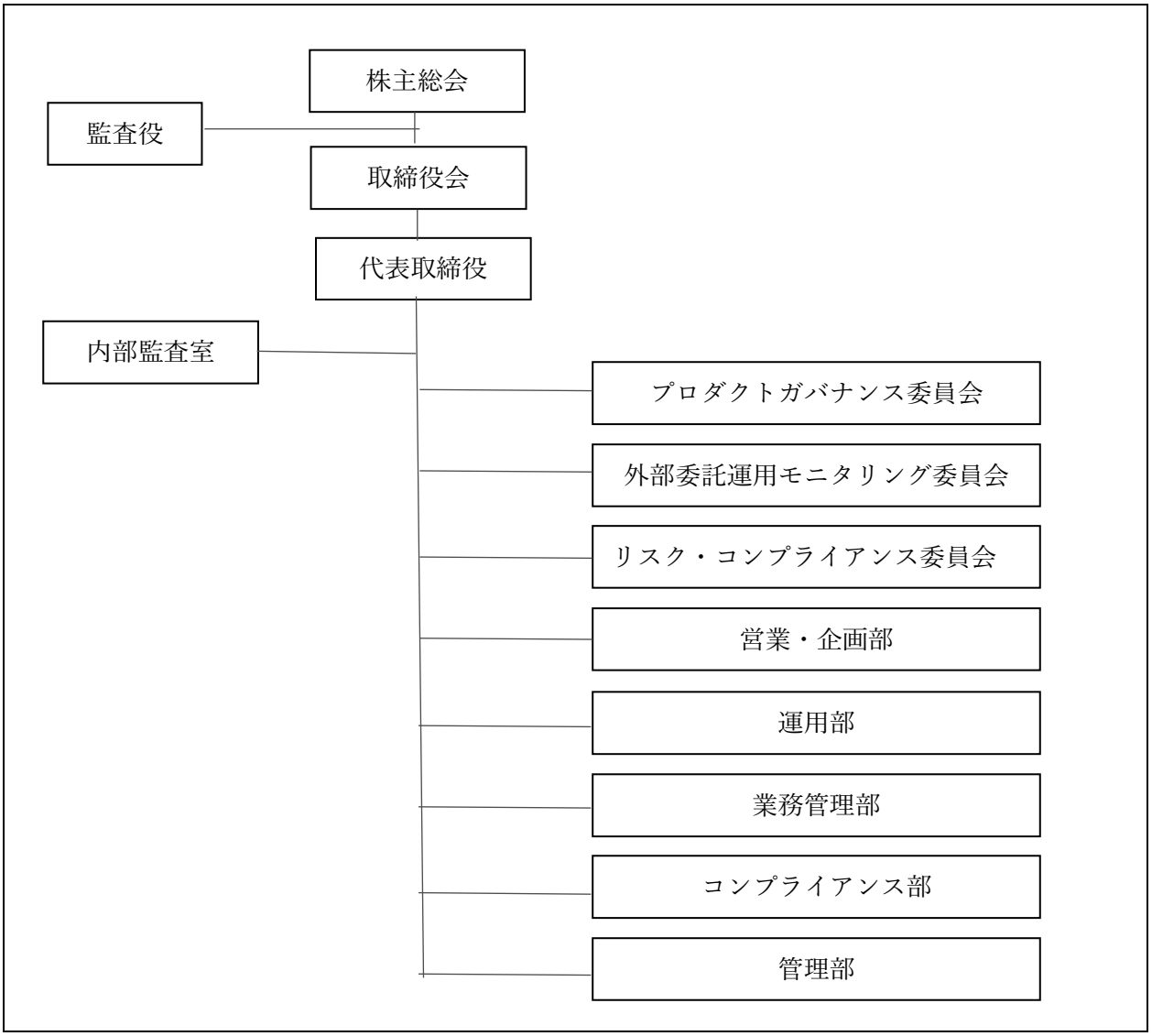
投資顧問・投信部門兼任者　2名、平均経験年数　23年　0ヵ月

内 調査スタッフ数　0名、平均経験年数　－年　－ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3名

CFA協会認定証券アナリスト数　1名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資家であるお客様・受益者から委託を受けて運用を行う資産運用会社ですが、その運用を他の投資一任会社に委託する、若しくは助言会社の投資助言を受けて運用を行う、いわゆる「ファンド・マネジメント・カンパニー（FMC）」です。
当社は、運用の委託先等を選別し、その運用戦略を採用・提供することを通してお客様・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目標にしています。
具体的な投資一任契約資産の運用の方法としては、主に以下の４つのスキームを想定しています。

（１） 外部金融機関に対する投資運用業務の委託を用いる投資運用：投資判断のみならず、売買執行等においても独自の付加価値提供が見込まれる資産運用会社との連携においては、投資助言を提供してもらい、当社がその助言内容に基づいて、投資対象銘柄の売買執行を行うよりも、売買執行も含む投資運用業務を委託する方がより投資家にとって有益と考えられることがあり、その場合には本スキームの利用が考えられます。

（２） 外部金融機関からの投資助言に基づく投資運用：上記（１）スキームとは異なり、投資判断に独自の付加価値提供が見込まれる資産運用会社との連携においては、投資助言の提供のみを当該資産運用会社に委託し、その助言内容に基づく投資の最終判断や売買執行等は当社が行うという本スキームの利用が考えられます。

（３） 外部金融機関が運用する投資信託等の買付けによる投資運用：連携相手の資産運用会社が既に海外籍投資信託等を運用しており、当該投資信託の運用残高が相応に大きい場合には、上記（１）スキームや（２）スキームに比べて、運用効率の観点から、本スキームの利用が適切と判断されることもあると考えられます。

（４） 自社の投資運用リソースを用いた投資運用：投資家がどのような投資機会へのアクセスを求めているのかというニーズを的確に特定するという当社の強みを活用し、外部の資産運用会社と連携することなく、当社の投資運用リソースを用いた投資一任資産の運用も予定しています。

運用の委託先等の選定に関しては、外部委託運用モニタリング規程に基づき外部委託先資産運用会社に対するデューデリジェンスを行い、代表取締役社長、運用部長、営業・企画部長、コンプライアンス部長および当社グループと利害関係のない社外有識者にて構成される外部委託運用モニタリング委員会に報告・審議・決議されます。運用開始以降に関しても、運用商品に対するプロダクトガバナンスの実効性を確保する目的で代表取締役社長、運用部長、営業・企画部長、コンプライアンス部長および外部有識者にて構成されるプロダクトガバナンス委員会にて月に1回定期的に継続的なモニタリングを行っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

（１）運用委託先等の選定から運用方針決定のプロセス
外部の資産運用会社の投資助言を受ける、又は外部の資産運用会社に投資運用業務を委託する、若しくは外部の資産運用会社が設定・運用する投資信託を投資対象とする投資一任契約資産の場合には、外部委託運用モニタリング委員会で予め当該外部資産運用会社の経営状況や運用能力等を審議し、当該運用会社への運用委託可否を決議します。
次に、外部委託運用モニタリング委員会にて運用委託先として決議された場合、商品毎に策定される商品仕様および投資運用ガイドラインの内容（なお商品仕様および投資運用ガイドラインは、運用部が、想定される顧客投資家の属性等を勘案し、営業・企画部の協議（運用スキームにより外部委託先資産運用会社との協議も））に基づいて運用方針を策定し、プロダクトガバナンス委員会に報告し、投資政策委員会にて決定されます。
（２）運用プロセス
運用プロセスについては、上記（１）に加えて自社の投資運用リソースを用いた投資運用の場合を含め、投資政策委員会にて決定された運用方針に従い、運用担当者は、ポートフォリオ決定・リスク管理・資金管理を考慮して投資判断を行い、業務管理部に売買注文の依頼をします。
（３）運用リスクモニタリングのプロセス

日々の投資一任契約資産の運用については、運用リスクモニタリング規程に則って、日次で運用部がモニタリングを実施します。その際には、受託銀行から日々伝送される基準価額算出の結果、約定、時価、残高等のデータを用いて、チェックやモニタリングを、EXCELにて検証を行います。具体的には、各ファンドのガイドラインで定められた閾値が許容範囲かEXCEL内で判定させ、sheet内で確認します。当該判定結果は、投資一任契約資産については適宜コンプライアンス部により確認されます。
また、発注後トレード・チェックにて問題がある、或いは問題がある可能性がある場合には、コンプライアンス部により発注内容について検証が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、投資スタイルを踏まえた社内基本方針に基づき、受託金額等を総合的に勘案して、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

特にございません。

目次へ戻る

会社名　シュバイツェル・インベストメント株式会社

所在地　〒　102-0093　東京千代田区平河町2-4-14　平河町KSビル4階

電話　03-6261-7509　ファックス

HPアドレス　https://www.schweitzer-investment.com/

代表者代表取締役　髙津　稔

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3044号　登録年月日　平成30年3月8日

協会会員番号　012-02820

業務開始年月　平成30年5月14日　資本金　0.2億円

作成部署　管理部　電話　03－6261-7509

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
（株）レッドマジック	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年7月期	283	283	90	90	255.6
2023年7月期	187	187	37	37	171.9
2022年7月期	107	107	▲71	▲73	135.4

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　13　年　1ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　ヵ月

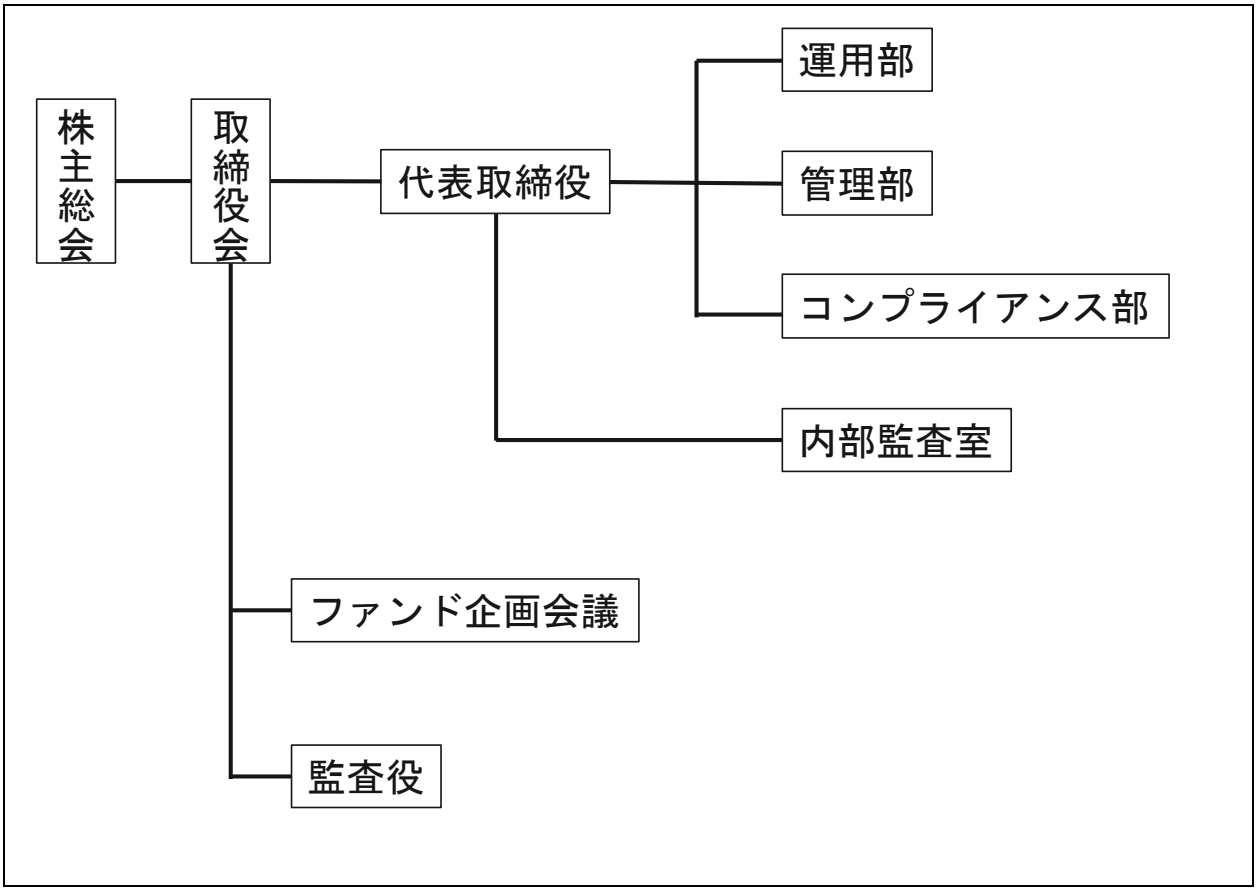
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年 8月 1日～ 2025年 7月 31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	32.7 ％	
	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited	21.4 ％	
	Morgan Stanley & Co. International plc	17.8 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金				
		その他	3	10,129		
		計	3	10,129	0	0
	個人					
	海外　計		3	10,129	0	0

総合計	3	10,129	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3								
金額	10,129								

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数		3				
	構成比(%)		100%				
	金額		10,129				
	構成比(%)		100%				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用哲学】

● フェアバリューの分析
  ➢ 綿密な市場分析や企業調査によって中長期的な業績動向を捉えることでフェアバリューを把握し、投資リターンの確保を目指します。

● マーケットの需給の分析
  ➢ 日々のマーケットの分析により、投資タイミングなどの適切な判断をし、投資リターンの向上を狙います。

【運用スタイル】

投資戦略：日本株式ロング・ショート戦略
投資対象：日本株式（デリバティブ含む）
収益目標：絶対収益の確保を目指す

９．投資に関する意思決定プロセス

1. ファンド企画会議
   ファンド企画会議において、お客様との投資一任契約や投資ガイドラインに基づき、投資手法やリスク量などを確認します。

2. 運用部
   運用部は綿密な市場分析や個別企業の調査を踏まえた上で、投資を開始します。 投資後はポートフォリオの定量的、定性的なリスクモニタリングを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬について

当社では、お客様ごとの契約資産額や運用方法、性質などを別途個別に協議したうえで運用報酬率を取り決めさせて頂いております。 詳しくは、弊社担当者にお問い合わせください。

11. その他、特記事項

該当なし。

目次へ戻る

会社名　Julius Baer Nomura Wealth Management Ltd.

所在地　〒 105-6026　東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー26階

電話　03-5473-1600　ファックス　03-5473-1601

HPアドレス　www.jbnwm.com/

代表者　日本における代表者　　三國屋　広和、　和田　一登

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第875号　登録年月日　平成20年７月23日

協会会員番号　012-02046

業務開始年月　平成８年９月１日　資本金　570万スイスフラン

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-5473-1600

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ジュリアス・ベア・グループ	60.00%
野村ホールディングス株式会社	40.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	552	552	66	72	638
2023年12月期	355	355	△132	△132	514
2022年12月期	281	281	△127	△127	568

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

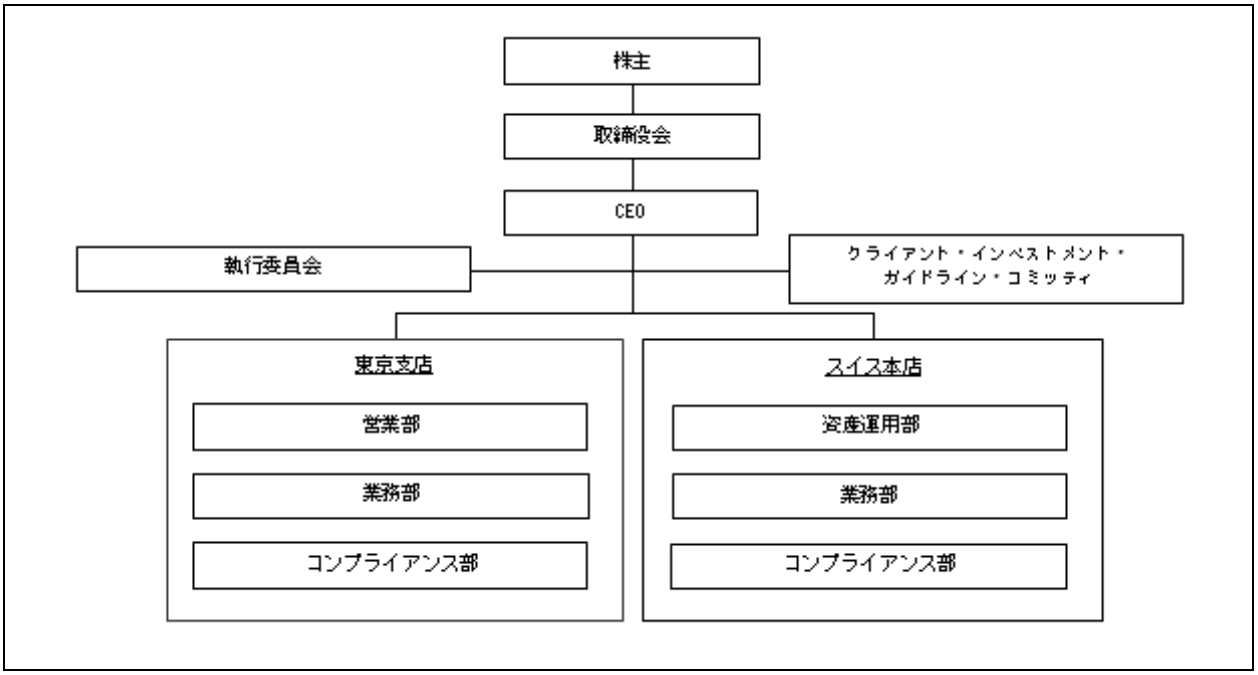
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	バンク ジュリアス・ベア	100.0 ％	
		％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	バンク ジュリアス・ベア	100.0 ％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	85	61,222	－	－
		計	85	61,222	－	－
	個人		146	39,890	－	－
	国内　計		231	101,112	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	1,259	－	－
		計	2	1,259	－	－
	個人		1	300	－	－
	海外　計		3	1,559	－	－

総合計	234	102,671	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－		5	－	13	25	191
金額	－	－	－		4,707	－	4,051	27,501	66,413

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	219	13	1	1	－	－
	構成比(%)	93.6%	5.6%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%
	金額	57,642	28,936	5,114	10,980	－	－
	構成比(%)	56.1%	28.2%	5.0%	10.7%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（資産運用に関する基本方針）

運用は、原則としてベンチマークを設けず絶対的リターンを目指すことを基本方針とする。運用部門責任者は、市場の変化に応じて、株式、金利、為替、その他について運用方針を決定し、顧客毎のインベストメント･ガイドラインに適うポートフォリオ調整を行う。また、顧客のリスク許容度に応じて、フィックスト・インカム、インカム、バランス、キャピタル・ゲインの何れかのスタンスで運用を行うことを基本とする。

（運用の方法に関する事項）

運用は顧客との間に投資一任契約を結んで行う。契約にあたっては事前に顧客の資産・運用目的を十分に把握し、相互理解に基づいたインベストメント・ガイドラインを交わす。インベストメント・ガイドラインには、ポートフォリオタイプの指定、基本通貨の指定、投資資産の指定などを明記する。インベストメント・ガイドラインの改訂は、顧客との書面による合意をもって行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用に当たっては以下のプロセスに基づいて行う。

１）運用部門責任者が、顧客の運用目的を踏まえて、通貨分散、資産配分など運用方針の決定を行う。

２）運用部門は、基本的に上記の基本運用方針に基づいて意思決定を行う。具体的な資産配分に当たっては、顧客毎のインベストメント・ガイドラインに従った投資資産の選別を行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬（投資一任契約）

	運用標準報酬　（年率%）			
運用の種類	フィックスト・インカム	インカム	バランス	キャピタル・ゲイン
	0.8	1.0	1.2	1.4

標準的な料率であり、実際の契約では、運用の種類と資産残高に応じて個別に決定します。

目次へ戻る

会社名　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内１丁目８番３号

電話　03-5293-1500　ファックス　03-5293-1230

ＨＰアドレス　https://www.schroders.com/ja-jp/jp/intermediary/

代表者　代表取締役社長　　南原　啓太

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第90号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00082

業務開始年月　昭和61年１月１日　資本金　4.9億円

作成部署　　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	1 London Wall Place, London, EC2Y 5AU, U.K.
提携企業	シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール) リミテッド	138 Market Street #23-01 CapitaGreen, Singapore 048946

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	3,653	8,859	873	588	2,840
2023年12月期	3,521	8,723	357	184	2,251
2022年12月期	2,954	8,083	159	42	2,067

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　88　名

②運用業務従事者数　18　名

内 ファンド・マネージャー数　8　名、平均経験年数　26　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

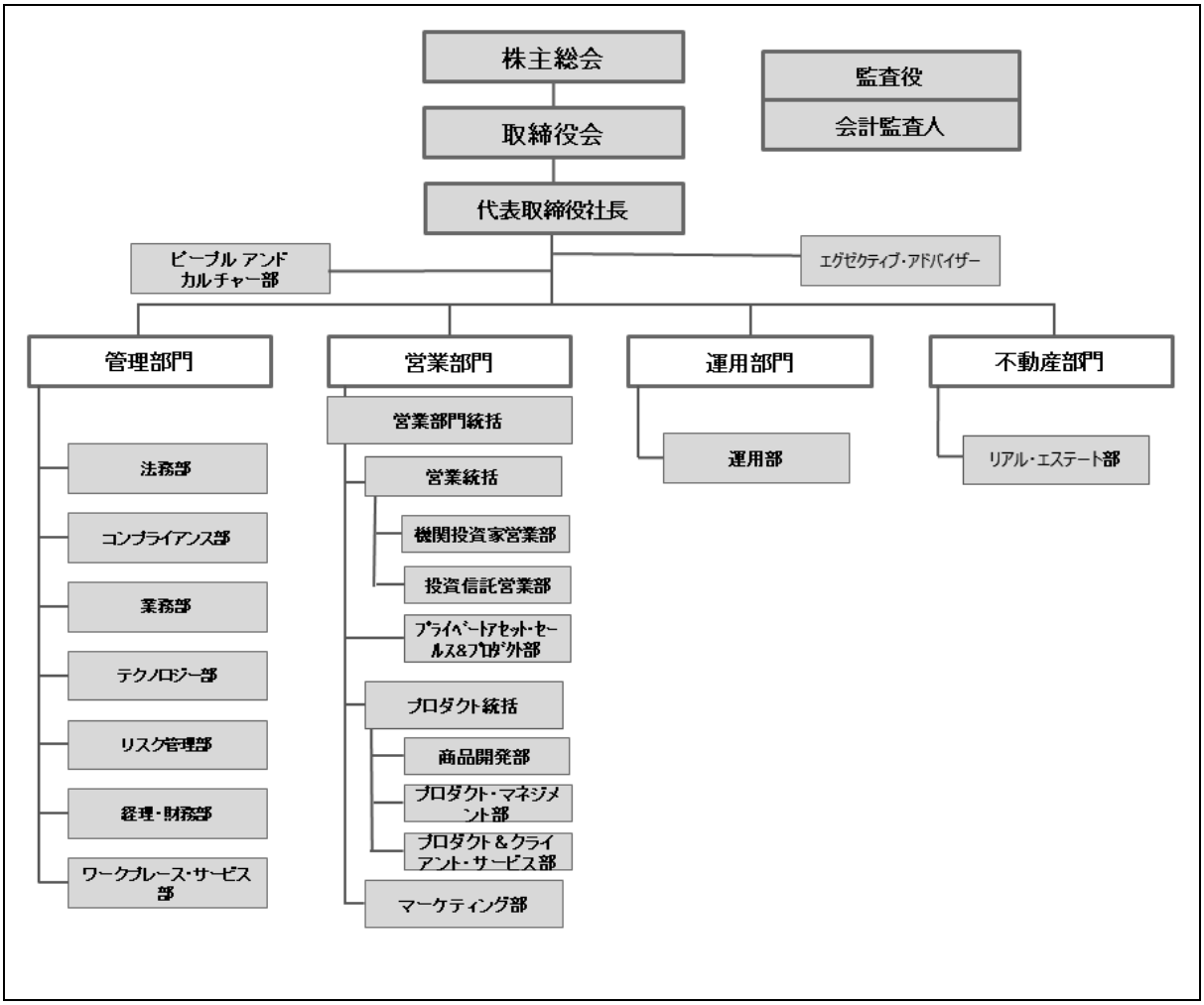
投資顧問・投信部門兼任者　8　名、平均経験年数　26　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　10　名、平均経験年数　22　年　10　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　32　名

CFA協会認定証券アナリスト数　14　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ﾓﾙｶﾞﾝ・ｽﾀﾝﾚｰ証券	37.3％	
	UBS証券	19.0％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	ｼｭﾛｰﾀﾞｰ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)ｴｽ・ｴｲ	1.3％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	7	234,870	－	－
		私的年金	16	111,362	－	－
		その他	5	14,005	1	28,510
		計	28	360,237	1	28,510
	個人		－	－	－	－
	国内　計		28	360,237	1	28,510
海外	法人	年金	1	11,322	2	15,223
		その他	15	621,198	11	65,104
		計	16	632,520	13	80,327
	個人		－	－	－	－
	海外　計		16	632,520	13	80,327
総合計			44	992,757	14	108,837

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、14件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1 件
	13,820 百万円
欧州	1 件
	11,322 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	1 件
	1,403 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件 数	14	4	0	8	9	0	8	0	1
金 額	782,225	11,934	0	95,337	38,926	0	63,417	0	917

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	19	0	14	5	2
	構成比(%)	9.1%	43.2%	0.0%	31.8%	11.4%	4.5%
	金額	2,565	47,617	0	341,866	318,583	282,125
	構成比(%)	0.3%	4.8%	0.0%	34.4%	32.1%	28.4%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

シュローダーは、グローバルに年金や機関投資家、個人投資家、ウェルスマネジメントなどに株式や債券、マルチアセットやプライベートアセットなど多岐に渡る投資ソリューションをお届けしており、また業界におけるサステナビリティのリーダーとして認知されていると自負しています。

投資哲学

信　念：

徹底した調査に基づく分析と規律のあるポートフォリオ構築により、超過収益を実現する。

シュローダーの能力：

グローバルなリサーチ体制とリスク管理に基づき、確信度の高い調査内容・見通しを市場の機会に応じて反映させたポートフォリオを構築することで、付加価値を追求する。

この投資哲学に立って、弊社は次のような基本姿勢を堅持します。

中長期的視点

短期の相場変動に惑わされず、投資対象の実体価値を評価して中長期的な視点に立った投資判断を行います。

安定的運用

価格変動の予測への過度の依存を慎み、バランスの取れた分散投資を心掛けます。短期の目覚ましいパフォーマンスよりもむしろ安定的成果を目指し、これによって長期的に高いパフォーマンスを目指します。

調査機能の充実

シュローダーが投資アプローチの中で重視する要素は、投資先経済及び企業についての調査分析機能です。グループでは537名のファンドマネジャーとは別に251名の調査専門スタッフを世界の拠点に配し、調査活動を徹底して行っています(2025年3月末現在)。

９．投資に関する意思決定プロセス

ストラテジック・インベストメント・グループ － マルチアセット（SIGMA）

ストラテジック・インベストメント・グループ － マルチアセット（SIGMA）では、資産価格をドライブする複数のリスクプレミアムにフォーカスした調査を行います。各グループは、リスクプレミアムの動向を注視し、バリュエーション、サイクル、流動性の観点からリスクプレミアムの投資魅力度について中長期的な観点に基づいた分析を行います。

グローバル・アセット・アロケーション・コミッティー（GAAC）

SIGMAの情報・分析を受けて、グローバル・アセット・アロケーション・コミッティ（GAAC）では「ハウスビュー」としての資産配分推奨を毎月行います。GAACは、マルチアセット投資のスペシャリストで構成される独立した小グループであり、資産クラスの選好とそれら確信度等を含む「ハウスビュー」に対する責任を負います。GAACでの決定事項は議事録にまとめられ、シュローダー・グループのイントラネット上に速やかに掲載されます。

各プロダクトの運用

SIGMA、GAACのアウトプットをグループ共通の参照情報としながら、各運用チームがそれぞれ運用プロダクトにおける投資方針を決定します。株式、債券、マルチアセットやプライベート・アセットなど幅広い資産クラスの運用プロダクトは、いずれも徹底的な調査と規律あるポートフォリオ構築により運用されています。

なお、シュローダー・グループの運用プロダクトについては、社内認証制度に基づくサステナビリティ・インテグレーションを行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬（投資一任契約）

以下を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じ個別に協議させて頂きます。

対象資産額*（億円）	年間投資顧問料率（%）　＜いずれも税抜き＞				
	国内株式	国内株式（中小型）	国内債券	外国株式	外国債券
～ 10	0.75	0.80	0.40	0.90	0.50
10 ～ 50	0.70	0.75	0.35	0.80	0.40
50 ～	0.60	0.65	0.25	0.70	0.30
最低報酬額	1,000万円＜税抜き＞				

*最低受託額の設定は行っておりません。

1) 上記、手数料体系に基づき、お預かりする資産の組み合わせおよび配分に応じて、投資顧問手数料を調整します。

2) 弊社および弊社グループ企業が運用する投資信託またはオフショアファンドが利用可能な資産クラスについては、それらの組入れを原則とします。

上述2)のファンドに係る運用手数料等は弊社が申し受ける上述1)の投資顧問手数料から控除するものとします。

11. その他、特記事項

シュローダー・グループについて

弊社は、英国ロンドンを本拠地とするシュローダー・グループの日本法人です。

シュローダー・グループは、マーチャントバンク、J・ヘンリー・シュローダー（1804年設立）を母体として設立された独立系金融グループです。持ち株会社シュローダー plcは、前身であるシュローダーズ･リミテッドが1959年に株式公開をして以来、ロンドン証券取引所に上場しています。

221年
1804年、ロンドンで創業。
英国屈指の
独立系資産運用グループです

38拠点
世界で6,000名超の従業員が連携し
よりよい資産運用サービスの
提供に努めています

153兆円*
パブリックからプライベートマーケット
にわたる幅広い投資ソリューション
を提供しています

日本における
シュローダー

155年
1870年（明治3年）、
日本初の鉄道敷設の
資金調達に貢献しました

51年
1974年、東京に事務所を開設。
グローバルな投資機会を
提供しています

2024年12月末現在（年数については2025年2月末現在）。＊グループ運用資産総額、7,787億英ポンド、1英ポンド＝196.82円換算。

目次へ戻る

会社名　Schonfeld Strategic Advisors (Japan) Pte. Ltd.

所在地　〒 100-7014 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー14階5号室

電話　050-1791-2490　ファックス

HPアドレス

代表者　日本における代表者　　菅原　貴道

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3253号　登録年月日　2021年5月21日

協会会員番号　012-02937

業務開始年月　2021年6月16日　資本金　1,885,948米ドル

作成部署　コンプライアンス部　電話　050-1791-2516

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Schonfeld Strategic Advisors LLC	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,356	1,356	71	41	388
2023年12月期	931	931	27	51	310
2022年12月期	561	561	14	△3	98

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13名

②運用業務従事者数　9名

内 ファンド・マネージャー数　5名、平均経験年数　12年　2ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

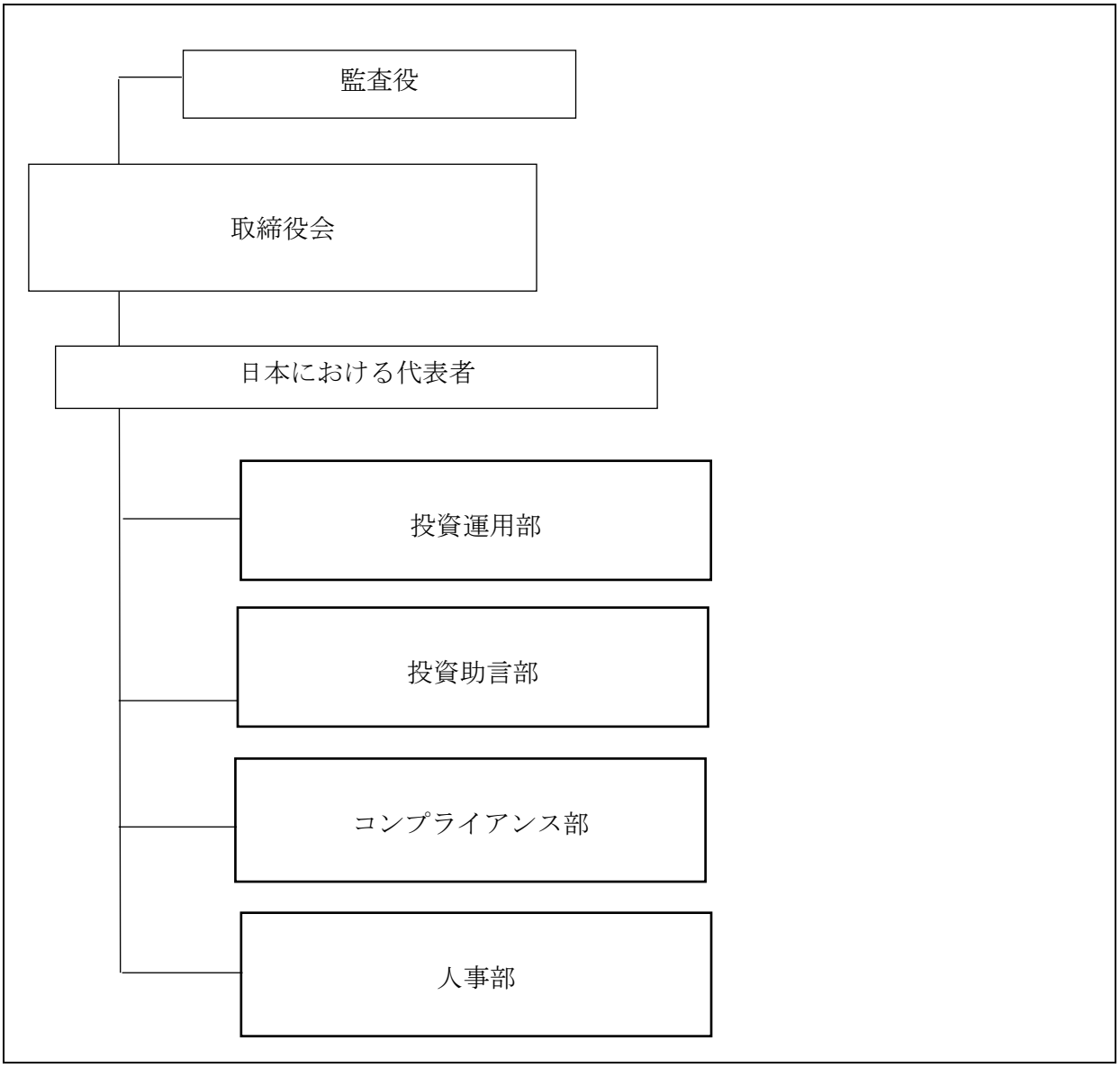
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　2名、平均経験年数　12年　4ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年1月1日～　　2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Ltd.	14.9 ％	
	Goldman Sachs International	13.9 ％	
	Citigroup Global Markets Inc	11.5 ％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	184,804	－	－
		計	1	184,804	0	0
	個人		－		－	－
	海外　計		1	184,804	0	0

総合計	1	184,804	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	184,804

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	金額	－	－	－	－	－	184,804
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Schonfeld Strategic Advisors LLC（以下、Schonfeld）は、クオンツ、株式ファンダメンタル、戦術的トレーディング、裁量的マクロ・債券戦略において、主に独占的または準独占的に、社内外のポートフォリオマネージャーと協働するマルチマネージャープラットフォームです。Schonfeldは、グローバルなポートフォリオマネージャーに自主性、柔軟性、サポートを提供し、彼らのビジネス価値を最大化できる独自の体制を構築しています。Schonfeldの投資ポートフォリオは、南北アメリカ、ヨーロッパ、アジアにわたり、複数の資産クラスと金融商品に分散されています。当社は、SchonfeldおよびSchonfeld Strategic Advisors (Singapore) Pte. Ltd. が運用するファンド（以下「ファンド」）の運用資産の一部に関して、サブアドバイザーの役割を担っています。具体的には、アジア各国の資本市場を対象とした投資戦略の策定と実施を担当しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

ポートフォリオマネージャーと担当アナリストが調査を行い、投資判断を下します。各ポートフォリオマネージャーは、自身のポートフォリオに対して全責任を負い、投資判断の完全な裁量権を持ちます。コンプライアンス責任者は、取引関連活動が適用法規を遵守していることを確認する監督責任を負っています。また、ポートフォリオマネージャーがSchonfeldグループのコンプライアンス方針を遵守しているかどうかのモニタリングも行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の顧客は、全て関連会社です。
当社は費用ベースのパススルーモデルを採用しており、運用報酬やその他の資産ベースの報酬は受け取っていません。当社が負担したパススルー費用について、ファンドから支払いを受けます。これは運用資産に関する投資運用および関連サービスの提供において発生したものです。さらに、当社はファンドのオペレーション業務も提供しており、発生した業務コストに料金を加算して請求しています。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	シルク・キャピタル株式会社

所在地 〒 102-0083　東京都千代田区麹町三丁目1番 KOJIMACHI TERRACE 10階
電話 03-6885-6390　ファックス
HPアドレス
代表者 代表取締役兼投資運用部長　衣畑　秀樹
金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3195号　登録年月日 2020年6月8日
協会会員番号 012-02903
業務開始年月 2020年9月　資本金 8,800万円
作成部署 コンプライアンス部　電話 03-6885-6390

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
衣畑　秀樹	100%

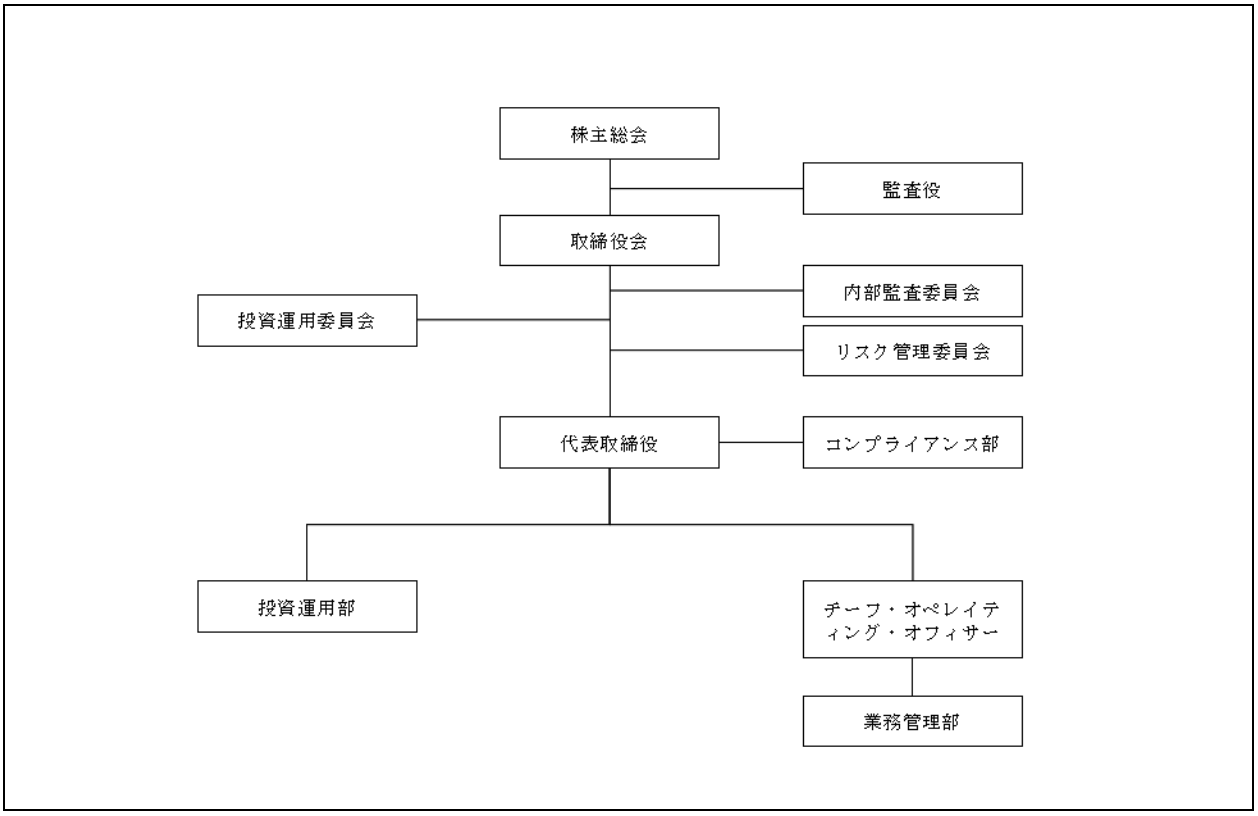
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	874	874	546	375	773
2023年11月期	440	440	229	159	397
2022年11月期	326	326	191	157	238

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数 9 名
②運用業務従事者数 4 名
内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 30 年 0 ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月
内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 15 年 10 ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名
CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023年12月1日～　2024年11月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	26.5％	
	Morgan Stanley & Co International Plc	19.8％	
	SMBC NIKKO SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	14.1％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	60,699	－	－
		計	2	60,699	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	60,699	－	－

総合計	2	60,699	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	60,699	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	2	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100.0%	－	－
	金額	－	－	－	60,699	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100.0%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】
主として日本株式市場において、企業のファンダメンタルズ分析に基づき魅力的な投資機会を発掘し、非対称なリスク・リターン特性を有する投資機会を追求します。

【運用スタイル】
日本株ロング・ショート戦略を中核戦略と位置付け、個別銘柄への集中投資を行います。また、魅力的な投資機会があると判断すれば日本株式以外への投資も実施することがあります。
デリバティブを活用することで大幅な市場変動によるダウンサイド・リスクを管理し、中長期的に低ボラティリティで質の高いアルファ創出が追求できるバランスのとれたポートフォリオ運営を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用部員が発掘した魅力的な投資機会については、投資運用部の全体ミーティングで投資方針を提示し、ポートフォリオへの組み入れの是非を多面的に議論します。投資に関する意思決定の最終責任はCIOの衣畑が負います。また、CIOは投資運用部員の協力の下、投資テーマのサイズやヘッジ手法について決定を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は、契約資産額に一定料率を乗じた運用管理報酬および運用成果に基づく成功報酬からなります。

11．その他、特記事項

【会社沿革】
2019年6月：　会社設立
2020年6月：　金融商品取引業（投資運用業）登録
2020年9月：　運用開始

目次へ戻る

会社名	しんきんアセットマネジメント投信株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋３－８－１　信用金庫会館　京橋別館
電話　03-5524-8161　ファックス　03-5524-8191
ＨＰアドレス　https://www.skam.co.jp
代表者　代表取締役社長　　田中　賢治
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第338号　登録年月日　2007年９月30日
協会会員番号　第011-00503号
業務開始年月　1991年４月　資本金　２億円
作成部署　総務部　電話　03-5524-8161

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
信金中央金庫	100%
	%
	%
	%
	%

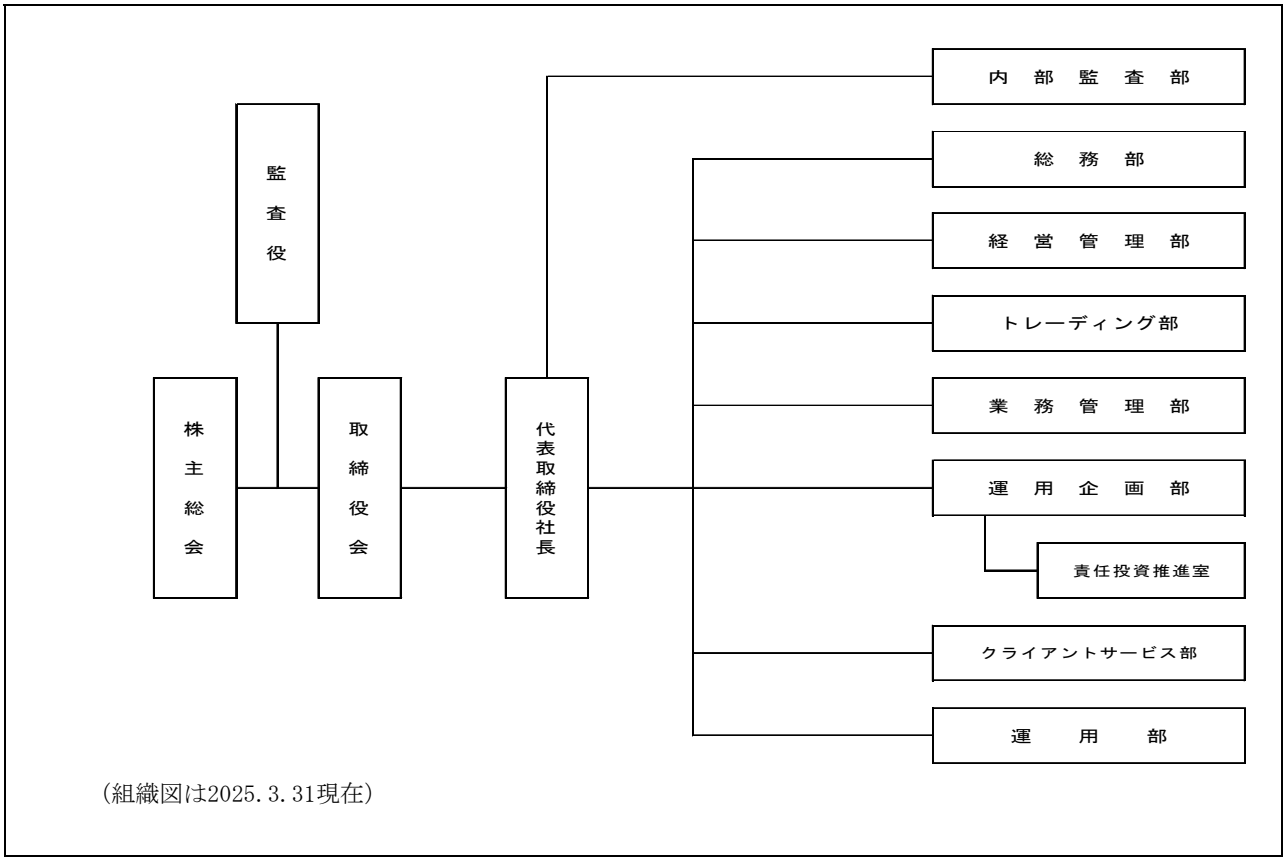
株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	137	5,487	693	481	9,122
2024年３月期	119	5,874	841	585	8,641
2023年３月期	117	5,996	1,037	711	8,056

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　82　名
②運用業務従事者数　24.9　名
内 ファンド・マネージャー数　17　名、平均経験年数　14　年　7　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　9　年　9　ヵ月
内 調査スタッフ数　5　名、平均経験年数　12　年　8　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　20　名
CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞



（組織図は2025.3.31現在）

6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行	91.5％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	3	63,005	－	－
		計	3	63,005	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	63,005	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	3	63,005	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	3
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	63,005

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

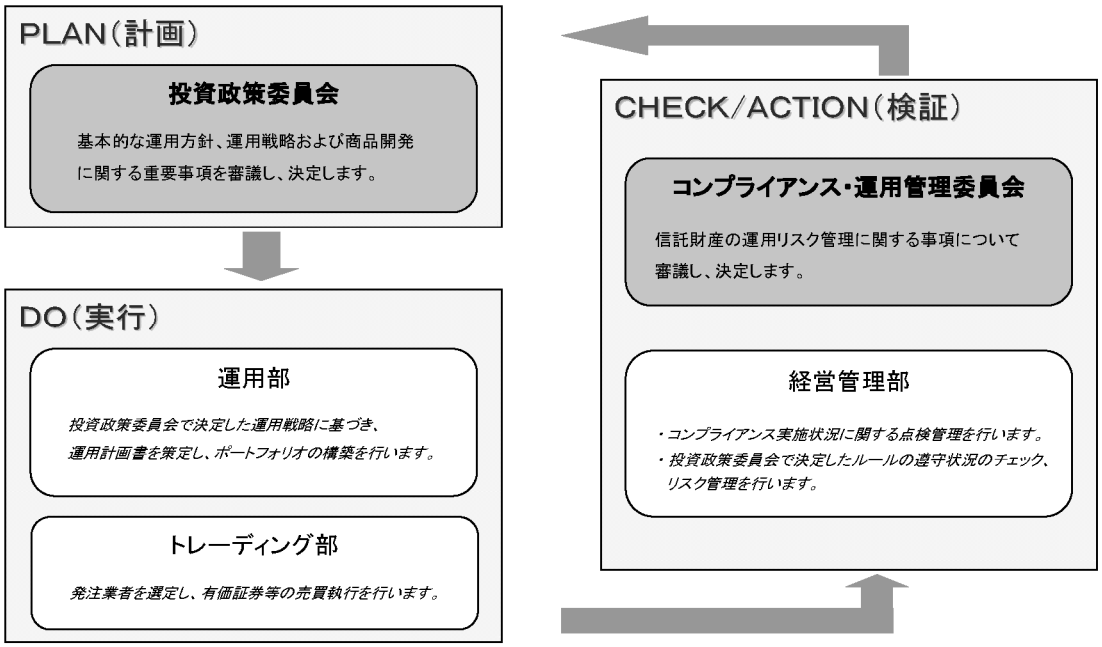
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－		3	－	－
	構成比(%)	－	－		100.0%	－	－
	金額	－	－		63,005	－	－
	構成比(%)	－	－		100.0%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（１）中長期的な運用の重視
運用は、分散投資を基本とし、ファンダメンタルズの調査・分析に基づく投資判断に加え、投資の意思決定に際して非財務的要素であるＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）を考慮することにより、責任ある投資を実行するとともに、中長期的な資産価値の増大を図ることを重視しています。
（２）運用の一貫性・継続性の確保
運用の実践にあたっては、プロセスやポートフォリオのモニタリング、リスク分析および結果検証など運用に係るＰＤＣＡを徹底し、一貫性・継続性を確保します。
（３）積極的な情報開示
運用内容については、明確で分かり易く、透明性の高い情報開示を積極的に行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

＜概念図＞



10．運用受託報酬・投資助言報酬

＜定額型料率＞
運用受託報酬は、契約資産額または期初の正味資産額に下記料率を乗じた金額とし、１年分を前払いでお支払いいただきます。

運用対象区分	金額区分および料率（年）	
株式運用型 外債運用型	5億円までの部分	0.370％（税抜）
	5億円超10億円までの部分	0.280％（税抜） 加算
	10億円超20億円までの部分	0.230％（税抜） 加算
	20億円超30億円までの部分	0.200％（税抜） 加算
	30億円超50億円までの部分	0.180％（税抜） 加算
	50億円超100億円までの部分	0.140％（税抜） 加算
	100億円超の部分	0.120％（税抜） 加算
債券運用型	0.200％（税抜）を乗じた額	
アセットミックス運用型	5億円までの部分	0.370％（税抜）
	5億円超10億円までの部分	0.280％（税抜） 加算
	10億円超20億円までの部分	0.230％（税抜） 加算
	20億円超30億円までの部分	0.200％（税抜） 加算
	30億円超50億円までの部分	0.180％（税抜） 加算
	50億円超100億円までの部分	0.140％（税抜） 加算
	100億円超の部分	0.120％（税抜） 加算

（注）（１）最小契約資産額は、１億円とします。
（２）運用対象区分の適用にあたっては、お客様の投資基準により次によることとします。

イ．株式運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50%以上の場合。
ロ．外債運用型
円ヘッジ付外貨建債券および先物為替予約の組入れが資産額の60%以上の場合。
ハ．国内債券型
国内債券のみで運用する場合。
ニ．アセットミックス運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50%未満の場合。

（３）上記運用受託報酬は、消費税および地方消費税を加味しない料率（税抜）で表示しております。
（４）契約資産の性質及び運用方法等によりお客様と協議の上、上記料率と異なる料率を取り決めることがあります。
（５）上記運用対象区分には、有価証券先物、有価証券指数等先物、及び有価証券オプション取引等が含まれます。

＜実績連動型料率＞
運用受託報酬のうち固定報酬は、契約資産額または期初の正味資産額に下記Ⅰの固定報酬の料率を乗じた金額とし、１年分を前払でお支払いいただきます。
また、実績報酬は、単年度収益率が１%を超えた場合、契約資産額または期初の正味資産額に下記Ⅱの実績報酬の料率に応じた金額とし、後払いでお支払いいただきます。

Ⅰ．固定報酬料率

運用対象区分	金額区分および料率（年）	
株式運用型 外債運用型	5億円までの部分 5億円超10億円までの部分 10億円超20億円までの部分 20億円超30億円までの部分 30億円超50億円までの部分 50億円超100億円までの部分 100億円超の部分	0.250%（税抜） 0.180%（税抜） 加算 0.130%（税抜） 加算 0.110%（税抜） 加算 0.100%（税抜） 加算 0.090%（税抜） 加算 0.090%（税抜） 加算
アセットミックス運用型	5億円までの部分 5億円超10億円までの部分 10億円超20億円までの部分 20億円超30億円までの部分 30億円超50億円までの部分 50億円超100億円までの部分 100億円超の部分	0.250%（税抜） 0.180%（税抜） 加算 0.130%（税抜） 加算 0.110%（税抜） 加算 0.100%（税抜） 加算 0.090%（税抜） 加算 0.090%（税抜） 加算

Ⅱ．実績報酬料率

実績報酬率	単年度収益率	掛け目
（単年度収益率－１%）×掛け目	１%超 ～ ３%の場合 ３%超 ～ ５%の場合 ５%超 ～ ７%の場合 ７%超 ～ 10%の場合 10%超の場合	5% （税抜） 6% （税抜） 7% （税抜） 8% （税抜） 9% （税抜）

（注）（１）最小契約資産額は、１億円とします。
（２）運用対象区分の適用にあたっては、お客様の投資基準により次によることとします。
イ．株式運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50%以上の場合。
ロ．外債運用型
円ヘッジ付外貨建債券および先物為替予約の組入れが資産額の60%以上の場合。
ハ．アセットミックス運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50%未満の場合。
（３）上記運用受託報酬（実績報酬部分の「掛け目」を含む）は、消費税および地方消費税を加味しない料率（税抜）で表示しております。
（４）契約資産の性質及び運用方法等によりお客様と協議の上、上記料率と異なる料率を取り決めることがあります。
（５）上記運用対象区分には、有価証券先物、有価証券指数等先物、及び有価証券オプション取引等が含まれます。

11．その他、特記事項

１．当社は、信用金庫業界に資金運用の専門機関を設立する機運が高まる中、信用金庫の多様化、高度化する資金運用ニーズに資することを目的に、「全信連投資顧問株式会社」として1990年12月に設立され、1991年４月より投資顧問業務を開始しました。その後、1992年４月より投資一任契約に係る業務の取扱いを開始いたしました。
金融機関における投信商品の窓販業務が解禁されたことに合わせて、1998年11月名称を「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に変更し、1998年12月より、投資信託委託業務を開始いたしました。また、信用金庫の投信窓販支援および投資信託の商品開発・提供の強化を目的として、2017年８月に第二種金融商品取引業を登録し、同年10月より業務を開始いたしました。
２．1998年11月から信金中央金庫の100%子会社となりました。
３．当社は、中・長期的に安定した収益確保を目指し、堅実な資産運用を行っています。
また、お客様のニーズ、ご要望を最重視し、お客様とのコミュニケーションを緊密に行っています。

目次へ戻る

会社名　シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-6527　東京都千代田区丸の内１－５－１

電話　03-6843-1413　ファックス

HPアドレス　http://www.simplexasset.com/

代表者　代表取締役社長　水嶋　浩雅

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第341号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00903

業務開始年月　平成11年11月15日　資本金　３億７千万円

作成部署　ビジネスサポート本部　電話　03-6843-4222

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
グループ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント(ホンコン)カンパニー・リミテッド	Unit3301A, 33rd Floor, Tower1, Lippo Center, 89 Queensway, Hong Kong.
グループ会社	シンプレクス・キャピタル・インベストメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号新丸の内ビルディング27階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	5,897	13,756	7,299	5,249	8,005
2024年３月期	5,100	13,096	7,217	5,306	6,754
2023年３月期	3,571	7,748	3,102	2,144	3,447

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　52名

②運用業務従事者数　19名

内 ファンド・マネージャー数　11名、平均経験年数　11年　5ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

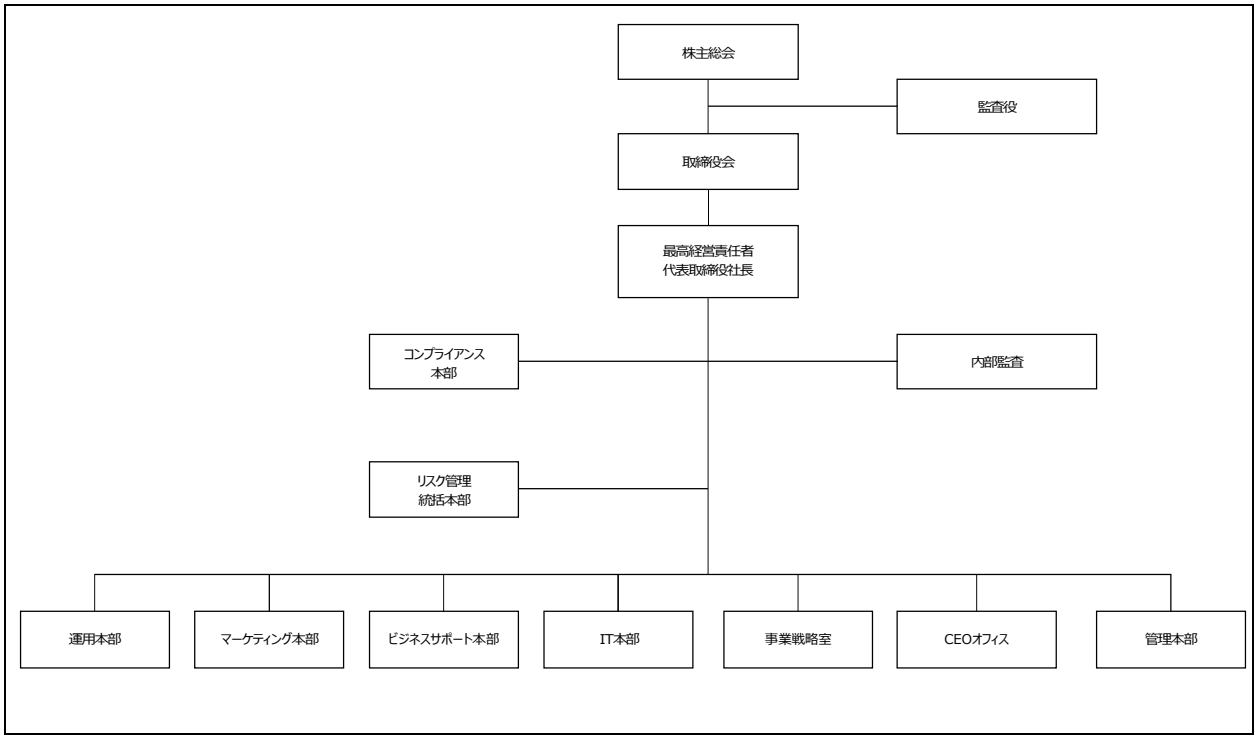
投資顧問・投信部門兼任者　11名、平均経験年数　11年　5ヵ月

内 調査スタッフ数　5名、平均経験年数　4年　9ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　11名

CFA協会認定証券アナリスト数　3名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレー証券	65.4％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	19	95,948		
		その他	3	8,290	2	5,098
		計	22	104,239	2	5,098
	個人		－	－	－	－
	国内　計		22	104,239	2	5,098

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	7	237,930	1	8,598
		計	7	237,930	1	8,598
	個人		－	－	－	－
	海外　計		7	237,930	1	8,598

総合計	29	342,168	3	13,696

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

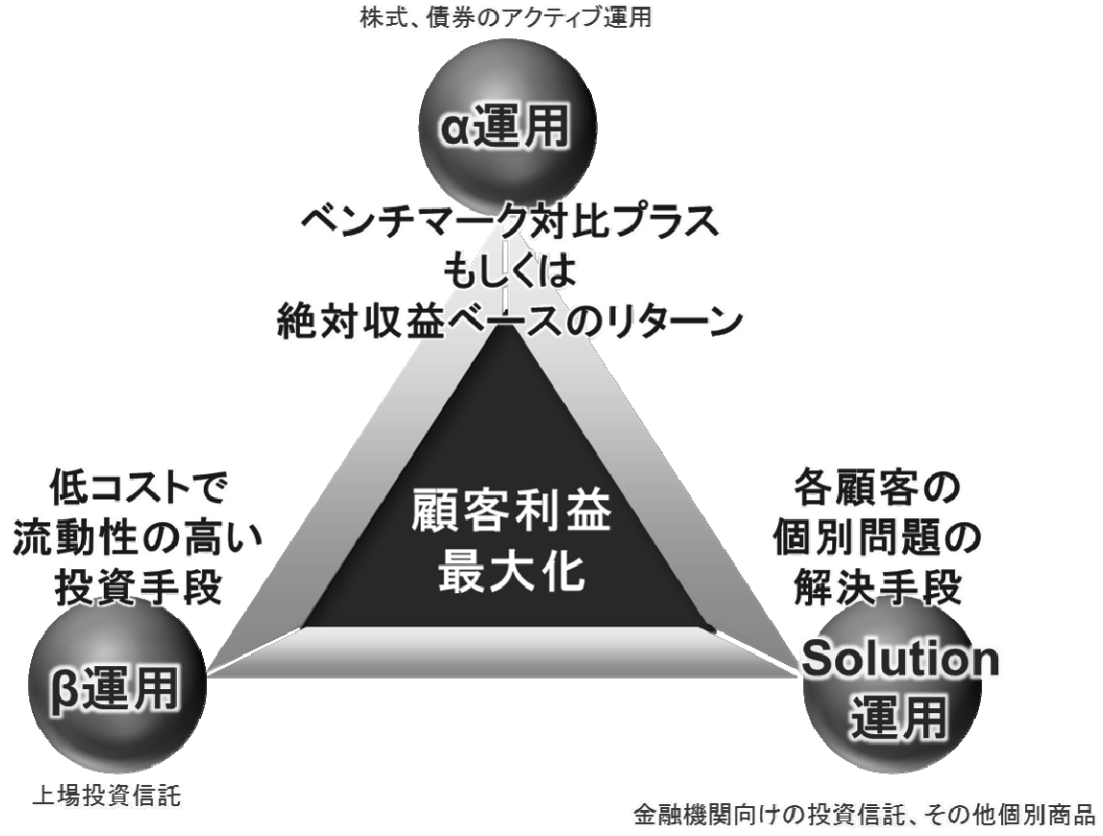
③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	0	21	0	1	1	－	－	－
金額	234,731	0	94,374	0	3,199	9,865	－	－	－

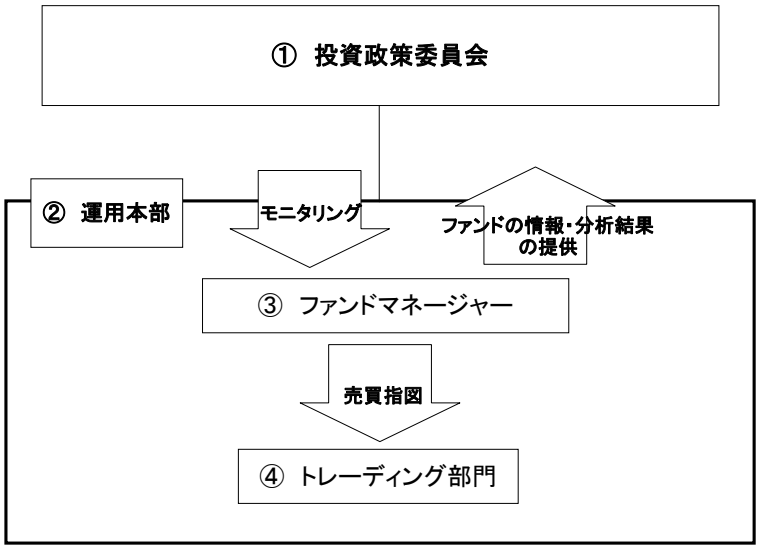
④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	7	10	4	6	1	1
	構成比(%)	24.1	34.5	13.8	20.7	3.4	3.4
	金額	3,496	26,988	29,802	91,557	60,665	129,661
	構成比(%)	1.0	7.9	8.7	26.8	17.7	37.9

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



9．投資に関する意思決定プロセス



① 投資政策委員会
投資政策委員会規程に基づき、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。

② 運用本部
①で決定したファンド毎の運用手法、戦略及びリスク許容度に基づいて、運用本部は、運用

計画を決定します。

③ ファンド・マネージャー
運用計画に基づき、ファンド毎のガイドライン及び運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

④ トレーディング部門
ファンド・マネージャーから発注の指示を受け、事前にチェックを行ったうえで、最良執行の方針に則り売買の執行を行います。

＊ 投資政策委員会の構成員は、運用本部の主要スタッフ、リスク管理統括本部長、コンプライアンス本部長および管理本部長となっております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る業務の報酬体系

➢ 投資一任契約に係る報酬体系

✧ 原則として、契約資産残高に応じて、下記の標準報酬料率を適用します。報酬に係る消費税は顧客の負担となります。

（契約資産残高）	（年間報酬料率）
10億円以下の部分	2．0%
10億円超50億円以下の部分	1．75%
50億円超100億円以下の部分	1．5%
100億円超の部分	1．0%

✧ ただし、運用戦略、投資対象商品、運用資産規模等により、標準報酬料率を適用せず、顧客と個別に協議の上、決定する場合があります。

✧ また、成功報酬を設定する場合もあります。

✧ なお、当社又は当社グループのファンドを組み入れる場合には、ファンドで徴収される報酬を勘案した報酬体系を適用する場合があります。

➢ 投資助言契約に係る報酬体系

✧ 投資助言サービスの内容によって、顧客と個別に協議の上、決定します。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ｽﾃｰﾄ･ｽﾄﾘｰﾄ･ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ株式会社

所在地　〒 105-6325　東京都港区虎ノ門1丁目23番1号

電話　03-4530-7380　ファックス　03-4530-7364

HPアドレス　http://www.ssga.com

代表者　代表取締役社長　越前谷　道平

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第345号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00779

業務開始年月　平成10年10月1日　資本金　3.1 億円

作成部署　電話　03-4530-7409

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ｽﾃｰﾄ･ｽﾄﾘｰﾄ･ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ･ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ合同会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,869	6,103	1,567	1,067	7,110
2024年3月期	2,862	5,857	1,130	745	6,786
2023年3月期	2,805	5,499	1,790	1,171	7,203

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　113　名

②運用業務従事者数　14　名

内 ファンド・マネージャー数　13　名、平均経験年数　21　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

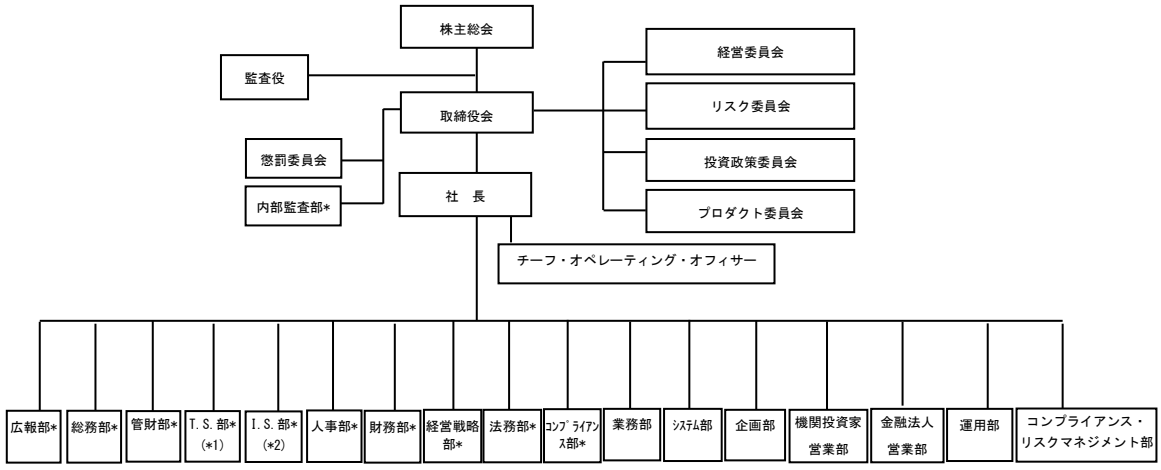
投資顧問・投信部門兼任者　13　名、平均経験年数　21　年　4　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　18　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　17　名

CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

＜組織図＞



＊：関連金融機関との兼職部門。(*1)T.S.部はテクノロジー・サービス部、 (*2) I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称。

6．投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	ステート・ストリート銀行	0.0%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	バークレイズ銀行	13.6%	
	オーストラリア・ニュージーランド銀行	11.2%	
	ゴールドマンサックス証券	10.8%	
	RBC キャピタルマーケッツ証券	11.0%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	21	23,981,498	－	－
		私的年金	22	173,921	－	－
		その他	13	156,643	－	－
		計	56	24,312,061	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		56	24,312,061	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	29	3,040,780	－	－
		計	29	3,040,780	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		29	3,040,780	－	－

総合計	85	27,352,840	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	1	－	15	12	43	－	3	9
金額	3,175	6,532	－	58,225	803,161	25,851,932	－	600,434	29,382

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	7	29	4	14	5	26
	構成比(%)	8.2	34.1	4.7	16.5	5.9	30.6
	金額	553	66,534	27,442	378,383	357,635	26,522,293
	構成比(%)	0.0	0.2	0.1	1.4	1.3	97.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、ステート・ストリート・グループの資産運用部門であるステート・ストリート・インベストメント・マネジメント[1)]の東京拠点です。ステート・ストリート・グループは1792年に米国ボストンで設立されたステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ステート・ストリート銀行）を母体企業としています。ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントは約約698兆円[2)]の運用資産を有する世界最大級の運用機関です。
弊社は、1998年より営業を開始、2025年3月末現在、運用資産総額は約30兆円（投資信託を含む）に達しています。日本および海外市場に精通した幅広い知識と経験を備えた投資運用の専門家が、グループ内の海外運用拠点と連携しながら、そこに蓄積された豊富な運用に関するノウハウやインフラを活用することによって、個々の投資家のニーズに合致した革新的な資産運用のソリューションをお客様に提供しています。

1)　ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズはブランド名をステート・ストリート・インベストメント・マネジメントに変更いたしました。

2) グローバルの運用資産残高には、約1兆5,535.8億ドルのETFの運用資産残高が含まれ、このうち約1,064.2億ドル(2025年3月末現在）はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・ディストリビューターズ,LLC(SSGA FD)が営業を行なっているSPDR商品に係る金資産の残高です。SSGA FDはSSGAの関連会社です。

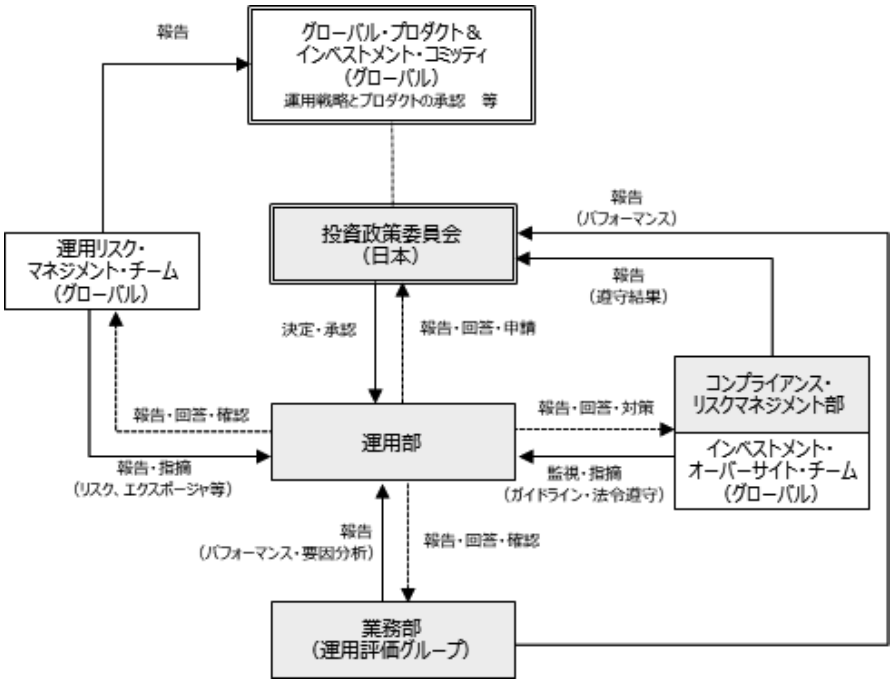
＜投資哲学＞

ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントは、お客様の運用目標を達成するための最良のソリューションを提供し、お客様との戦略的パートナーシップを構築することを目指しています。そのために、多様な資産クラスや、パッシブ、スマート・ベータ、エンハンスト、アクティブ・クオンツ、ジャジメンタルといった異なるスタイルに対応した幅広い運用能力をソリューションのツールとして用意しています。その上で、テクノロジーと運用の専門家がお客様との密接なコミュニケーションを通してニーズを的確に把握し、適切な運用手法を選定した上で、継続的かつ効率的に運用を実行することが重要であると考えています。

＜運用プロセス＞

一貫した意思決定プロセスの下で規律ある運用を行います。グローバルネットワークに蓄積された豊富な情報データおよび経験によって培われた技術と先端テクノロジーをポートフォリオ運用に活用することで、効率的かつ柔軟性に優れた運用プロセスを適用します。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系（投資顧問料率）

基準報酬は投資顧問料算定日における投資資産の時価総額に以下の表の料率をかけたものとしますが、契約資産の投資対象・投資制限・運用方法・契約期間等に応じて個別に協議させていただき、報酬料率等を取り決めさせて頂くこともございます。（元本ベースによることも可能です。）

下記にパッシブ運用戦略を例示致します。別途消費税がかかります。

株式

	国内株式		外国株式	
	助言（%）	一任（%）	助言（%）	一任（%）
50億円以下の部分	0.13（税抜）	0.18（税抜）	0.16（税抜）	0.23（税抜）
50億円超100億円以下の部分	0.11（税抜）	0.13（税抜）	0.14（税抜）	0.18（税抜）
100億円超200億円以下の部分	0.09（税抜）	0.11（税抜）	0.12（税抜）	0.16（税抜）
200億円超300億円以下の部分	0.07（税抜）	0.09（税抜）	0.11（税抜）	0.13（税抜）
300億円超500億円以下の部分	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.08（税抜）	0.10（税抜）
500億円超の部分	0.05（税抜）	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.08（税抜）

債券

	国内債券		外国債券	
	助言（%）	一任（%）	助言（%）	一任（%）
50億円以下の部分	0.11（税抜）	0.16（税抜）	0.15（税抜）	0.21（税抜）
50億円超100億円以下の部分	0.09（税抜）	0.11（税抜）	0.11（税抜）	0.16（税抜）
100億円超200億円以下の部分	0.07（税抜）	0.09（税抜）	0.09（税抜）	0.14（税抜）
200億円超300億円以下の部分	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.08（税抜）	0.11（税抜）
300億円超500億円以下の部分	0.05（税抜）	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.09（税抜）
500億円超の部分	0.04（税抜）	0.05（税抜）	0.06（税抜）	0.07（税抜）

また、基準報酬とは別に成功報酬を採る事もございます。契約資産の投資対象・投資制限・運用方法・契約期間等に応じて個別に協議させていただくことも出来ます。

11. その他、特記事項

ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント

ステート･ストリート・グループの資産運用部門であるステート・ストリート・インベストメント・マネジメントは、機関投資家向け運用機関の運用資産額世界第3位の（P&I誌）、世界でも屈指の資産運用機関です。母体企業であるステート・ストリート銀行は、1792年に米国ボストンに設立された歴史と伝統のある金融機関であり、卓越した財務内容と高い格付けを有しています。

私たちは世界11ヶ所の運用拠点を通じ年金を含む投資家の皆様に、多種多様な資産クラス、投資手法、スタイルを網羅する投資戦略と包括的ソリューションを提供しています。私たちの運用は、高度なテクノロジーに支えられた運用インフラを使用し、効率的かつ透明性をもった規律ある独自の投資プロセスを適用することによって、明確で検証可能な付加価値の創造を目指しています。

世界におけるステート・ストリート・インベストメント・マネジメントの実績

- 機関投資家向け運用機関の運用資産額　世界第 3 位 [1)]
- 米国における機関投資家向け非課税資産運用額　全米第 3 位 [1)]

1)（ペンション&インベストメント誌2025年6月16日号）

（参考）ステート・ストリート銀行

- 世界最大級のカストディー銀行（預かり資産等約 6,988 兆円：2025 年 3 月末現在）
- 世界 100 以上の市場を網羅するカストディー・ネットワーク

目次へ戻る

会社名　ステート・ストリート信託銀行株式会社

所在地　〒 105-6325　東京都港区虎ノ門1丁目23番1号
電話　（ 03 ）4530-7200　ファックス　（ 03 ）4530-7300
HPアドレス
代表者　代表取締役社長　寺田　景子
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（登金）第648号　登録年月日　平成23年2月10日
協会会員番号　012-02828
業務開始年月　昭和61年4月1日　資本金　2,510,000　千　円
作成部署　コンプライアンス部　電　話　（ 03 ）4530-7522

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ステート・ストリート・インターナショナル・ホールディングス	100%

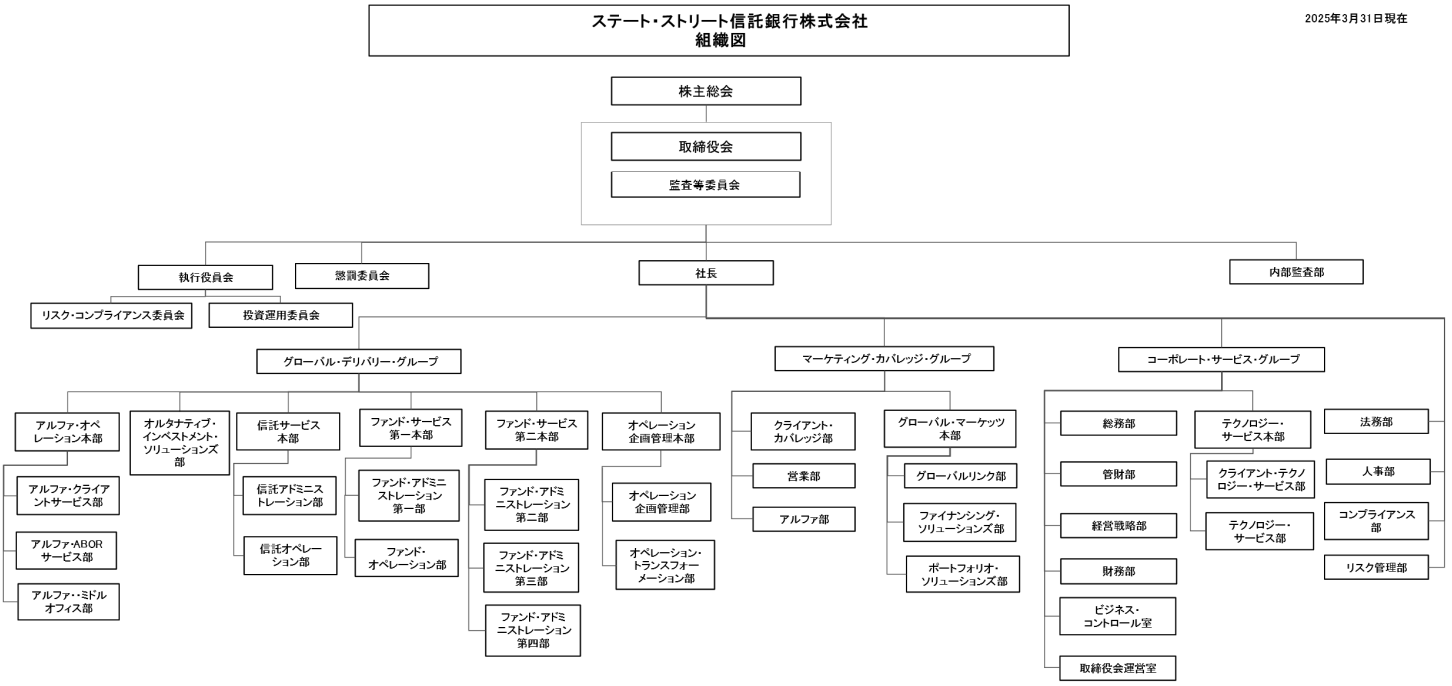
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	－	14,478	4,908	3,295	17,510
2024年3月期	－	13,295	4,488	3,064	17,279
2023年3月期	－	12,977	4,704	3,213	17,427

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　1　名
②運用業務従事者数　1　名
内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　14　年　3　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名
CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

当事業年度において実績はございません。

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資一任業務は、当社独自の運用戦略によるものではなく、投資家による運用委託先の変更を円滑に行うトランジション・マネジメントサービスです。トランジション期間中は一つの信託口座に投資家の財産を集約して管理し、当社が運用の判断を行います。売物は解約される運用機関が保有していた銘柄・数量であり、買物は新規に採用される運用機関の保有予定銘柄・数量です。当社は自己の財産を運用しておらず、顧客情報を利用して自社の運用を有利に行うことはありません。また、売買発注は、海外のステート・ストリート・グループ会社の証券取引部門に発注され、これに伴う執行手数料は、投資一任契約に明記されます。顧客の意向により、トランジション・マネジメント期間中の資産効果を維持するため、また、為替リスクを回避するために、デリバティブ（先物取引と先渡取引）を使用することもあります。

９．投資に関する意思決定プロセス

顧客勧誘の際は、投資一任契約の内容等について事前に十分な説明を行い、顧客の知識、経験、財産の状況、投資目的やリスク判断能力に応じた取引内容や取引条件に留意し、顧客属性等に即した適正な勧誘を行うことを社内規程で定めており、個別の案件は事前に当社の投資運用委員会において承認された上で契約が締結されます。また、当該投資運用委員会では、トランジション・マネジメント開始前において、顧客から了承を得た業務執行計画が顧客の運用ガイドラインに合致していることの確認、トランジション・マネジメント終了後においては、顧客の保有していた銘柄以外の銘柄の売りや保有予定の銘柄以外の銘柄の買いが無かったことの確認が行われます。

顧客に対して書類・頒布物等を交付する場合には当該行為が広告等に該当するか否か、またその内容についてコンプライアンス部による事前審査を受けることとしております。広告に該当する場合は、関係法令諸規則等及び当社社内規程を遵守し、法定表示事項が記載されているか、重要事項について説明がされているか、誤解を招く表現を用いていないか等に留意し作成されます。

また、「法人関係情報管理規程」を定め、かかる情報を取得した際の報告、取扱い方法、禁止行為等を規定するとともにグローバルポリシー及び社内規程「役職員証券取引規程」において、役職員による有価証券の保有報告及び売買の事前承認、定期的な取引状況の確認等を行っております。さらに、取引のモニタリングとして、グローバルの専任チームが営業部門における電話の会話やメール/チャット・メッセージのモニタリングを定期的に行っております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

お客様との契約ごとに協議のうえ、決定しております。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社ストラテジックキャピタル

所在地　〒 150-0011 東京都渋谷区東3-14-15MOビル6F

電話　03-6433-5277　ファックス　03-6433-5265

HPアドレス　https://www.stracap.jp/

代表者　代表取締役　　丸木　強

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2786号　登録年月日　平成26年6月25日

協会会員番号　012-02665

業務開始年月　平成24年12月　資本金　50百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6433-5277

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
丸木　強	75.0%
加藤　楠	25.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年8月期	2,261	2,261	32	25	177
2023年8月期	901	901	30	30	152
2022年8月期	460	460	10	10	121

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　30　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

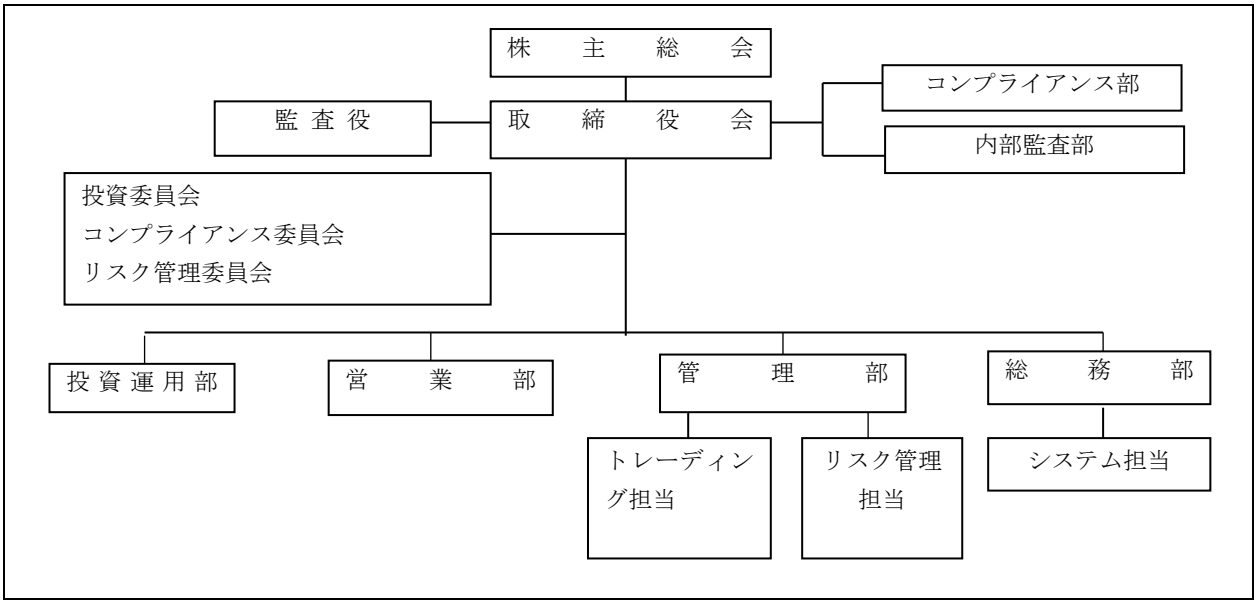
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　6　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年9月1日～2024年8月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	立花証券	40.6 ％	
	BofA証券	28.1 ％	
	ゴールドマンサックス証券	20.0 ％	
	リクイドネット証券	11.5 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	119,225	－	－
		計	3	119,225	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	119,225	0	0

総合計	3	119,225	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	119,225	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	2	1	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	66.7%	33.3%	0.0
	金額	－	－	－	39,351	79,874	－
	構成比(%)	0.0	0.0%	0.0%	33.0%	67.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

原則として、上場している日本企業の株式に投資します。

保有している資産、行っている事業等の価値から、割安と判断される企業の株式に投資します。
弊社は、
① コーポレート・ガバナンスが悪いことが理由で株価が割安になっている企業が多い。
② したがって、コーポレート・ガバナンスの改善を目指すことで超過リターンが得られる可能性が高い。
と考えております。

投資後は、株主の立場で投資先企業の経営陣と面談を行います。この際、株主の立場から株主価値を向上させるべく投資先企業の経営陣に提案することがあります。

経営陣が面談に応じない場合、または提案を受入れていただけない場合には、株主総会への株主提案等、会社法上の株主の権利を行使することがあります。

９．投資に関する意思決定プロセス

全ての検討と決定は、弊社内の投資委員会で行われます。

その保有資産等から、割安と考えられる銘柄群を数値的なスクリーニングで抽出します。
そして、スクリーニング上位の個々の銘柄に対して、株主の立場からどのような提案ができるか等を検討したうえで、投資銘柄を決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

基本報酬と成功報酬との二種類から成り、顧客との個別の交渉により、以下の方法で決められます。
基本報酬：契約資産額に対して一定率を乗じたもの
成功報酬：年次における契約資産の増加分に一定率を乗じたもの

目次へ戻る

会社名　スパークス・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 108-0075　東京都港区港南一丁目２番７０号　品川シーズンテラス

電話　03-6711-9200　ファックス　03-6711-9201

HPアドレス　https://www.sparx.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　阿部　修平

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第346号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01552

業務開始年月　平成18年10月　資本金　25億円

作成部署　　電話　03-6711-9200

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし	なし	なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
スパークス・グループ株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・2運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	7,181	16,364	7,642	5,409	12,195
2024年３月期	6,131	14,920	7,130	5,031	10,584
2023年３月期	6,283	11,705	5,216	3,560	8,952

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　147　名

②運用業務従事者数　37.0　名

内 ファンド・マネージャー数　15　名、平均経験年数　22　年　8　ヵ月

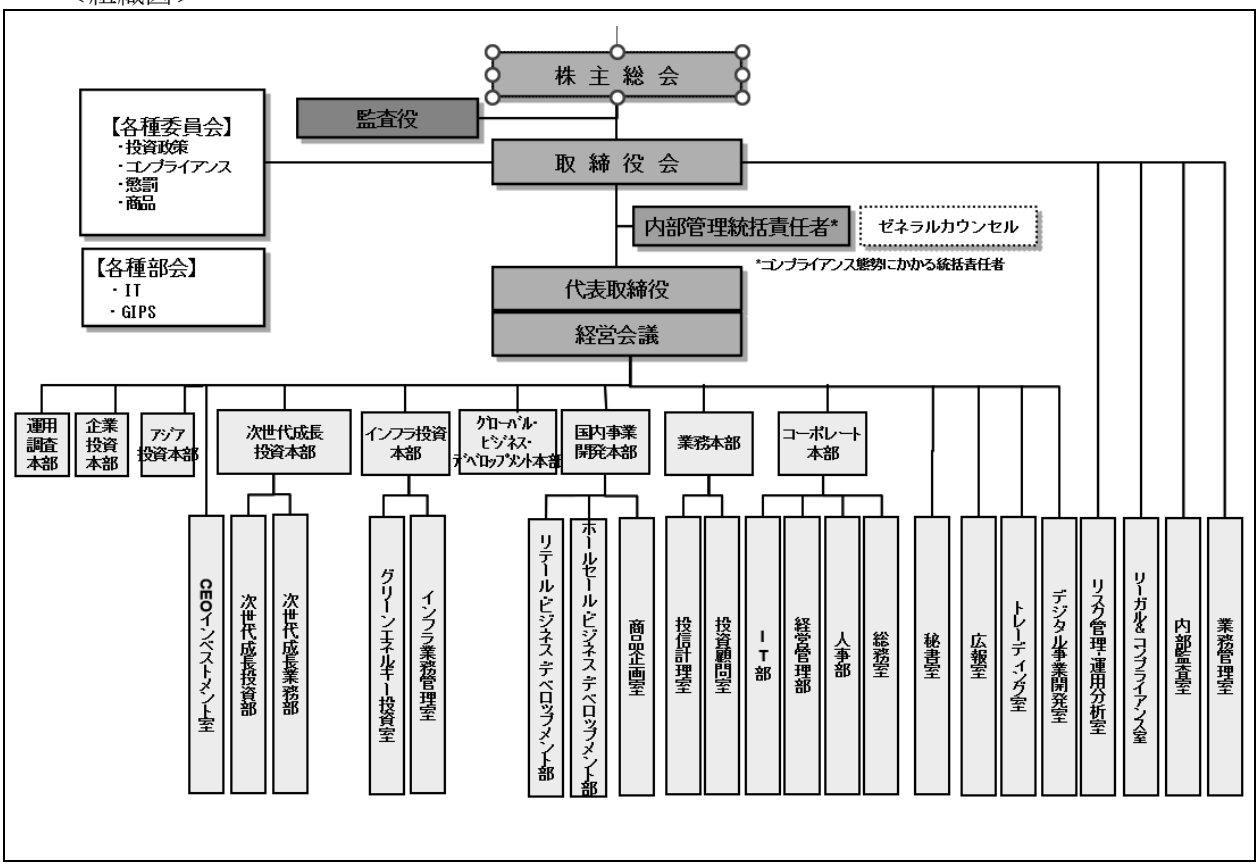
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　15　名、平均経験年数　22　年　8　ヵ月

内 調査スタッフ数　19　名、平均経験年数　5　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　28　名　CFA協会認定証券アナリスト数　9　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0．5%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	岡三証券	18.9 %	
	ＳＢＩ証券	14.5 %	
	ゴールドマン・サックス証券	13.5 %	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	16	52,779	－	－
		その他	10	79,374	－	－
		計	26	132,153	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		26	132,153	0	0

海外	法人	年金	0	0	－	－
		その他	16	646,409	7	74,746
		計	16	646,409	7	74,746
	個人		－	－	－	－
	海外　計		16	646,409	7	74,746

総合計	42	778,562	7	74,746

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、7件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	30	－	5	3	－	－	－	－	4
金額	623,870	－	15,263	90,201	－	－	－	－	49,228

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	6	18	8	5	2	3
	構成比(%)	14.3	42.9	19.0	11.9	4.8	7.1
	金額	3,287	40,233	57,956	96,741	144,867	435,478
	構成比(%)	0.4	5.2	7.4	12.4	18.6	55.9

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	49,768	－
	その他	－	－
	国内　合計	49,768	0

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0

総合計	49,768	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

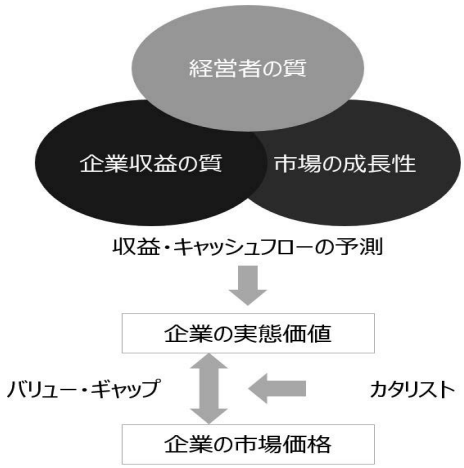
②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	2
金額	－	－	－	－	－	49,768

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

創業以来、全ての戦略において、「マクロはミクロの集積である」という投資哲学を貫き、徹底した自前の個別企業リサーチを行うことにより、投資を実践しております。
投資決定においては自らの調査により計測した企業の実態価値（イントリンジック･バリュー）と現状の市場価格との乖離を捉えることが投資であると考えており、その乖離である「バリュー・ギャップ」が十分にあり、かつそのギャップを埋めるカタリスト（触媒）を見出したときに投資いたします。
実態価値の計測においては、今後の収益の成長等に加え、資産、キャッシュフロー等を幅広く勘案することから、グロース投資にもバリュー投資にも当てはまらないと思われます。

当社は徹底したボトム・アップリサーチの手法により、長期的かつ安定的なリターンを目指しております。



“魅力的なビジネスと卓越した経営陣をあわせ持つ企業を安く買う”

９．投資に関する意思決定プロセス

日々のリサーチ活動を通して見出された投資仮説を日次･週次のミーティングで議論し、調査計画を立てます。時には株価変動やファクターによるスクリーニング等により、リサーチ対象銘柄を絞り込むこともあります。そして調査結果に加えて、保有銘柄・投資対象銘柄の周辺調査なども経て、投資ユニバースとして数百銘柄を選定致します。
これらの投資ユニバースの中から、より深い追加調査と複数のアナリスト（ファンド･マネージャー）によるクロスリサーチや分析結果の精査を経て、投資候補銘柄を絞り込みます。その後、流動性・運用目標ガイドライン・規制等を勘案し、運用担当者が最終判断を下します。
ファンドの運用状況については、投資政策委員会を開催し、パフォーマンス評価と運用計画の議論を行います。また、リスク管理部門、コンプライアンス部門より留意事項等があれば報告を受け議論致します。運用状況、パフォーマンス評価は取締役会へ共有され、必要に応じて問題点等を議論し、パフォーマンス向上を図ります。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．契約資産に基づく助言契約に対する報酬
基本的に下記２種類の報酬体系の内でいずれかもしくは組合せにより顧客との協議に基づき決定致します。

A．定率方式
顧客の契約資産（1億円以上）を一定の期日に時価評価した金額に一定料率を乗じて算出します。料率は年率2.2%（税込）を上限としますが、運用方法等特段の事情により前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。

B．成功報酬方式
顧客の契約資産（1億円以上）を契約期間内のある一定期間経過後において時価評価し、純利益（売買手数料プラス有価証券取引税を除く利益、及び契約満了日終値で算出した時価の評価益も含みます。）が発生した場合にその純利益の一定の割合を報酬とします。但し、当該時点において純利益の発生していない場合はいただきませ

ん。成功報酬の割合については、純利益の22.0%（税込）を上限としますが、運用方法などの違いにより前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。

２．投資一任契約に対する報酬
下記２種類の報酬体系の内でいずれかもしくは組合せにより顧客との協議に基づき決定致します。

A．定率方式
顧客の契約資産（1億円以上）を一定の期日に時価評価した金額に一定料率を乗じて算出します。料率は年率2.2%（税込）を上限としますが、運用方法等特段の事情により前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。

B．成功報酬方式
顧客の契約資産（1億円以上）を契約期間内のある一定期間経過後において時価評価し、純利益（売買手数料プラス有価証券取引税を除く利益、及び契約満了日終値で算出した時価の評価益も含みます。）が発生した場合にその純利益の一定の割合を報酬とします。但し、当該時点において純利益の発生していない場合はいただきません。成功報酬の割合については、純利益の22.0%（税込）を基本としますが、運用方法などの違いにより前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。
尚、当社海外関連会社と締結する助言契約及び投資一任契約（再委託契約を含む）につきましては、当社海外関連会社間で協議の上、決定することといたします。

11．その他、特記事項

1989年、「世界で最も信頼・尊敬されるインベストメント・カンパニー」を目指して創業しました。
創業期より徹底したボトム・アップリサーチをベースとして中小型株投資戦略に始まり、現在ではロング・ショート投資戦略、長期厳選投資戦略等の幅広い商品を取り揃えています。また、これら日本株式投資で培った運用力を、「アジア株式」、「実物資産」、「プライベート・エクイティ」といった新しい投資に繋げ更なる成長を目指しております。

1989年 7月	中小型株への投資に専門性を持つ投資顧問会社として、東京都港区にて業務開始。
2000年 3月	証券投資信託委託業の認可を取得。本社を東京都品川区大崎に移転。
2001年12月	JASDAQ市場に株式上場。
2006年 4月	持株会社移行準備のため、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）の子会社としてスパークス分割準備株式会社（現スパークス・アセット・マネジメント株式会社）を設立。
2006年10月	会社分割によりスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）は持株会社へ移行。スパークス・アセット・マネジメント株式会社は投資顧問業及び投資一任契約に係る業務並びに投資信託委託業を同社より承継。
2010年7月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社（両社共にスパークス・グループ株式会社の１００％子会社）が、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社として合併。
2012年5月	本社を東京都品川区東品川に移転。
2016年6月	本社を東京都港区港南に移転。

※上記は、スパークス・グループ株式会社（旧スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）とスパークス・アセット・マネジメント株式会社の沿革を併記しております。

目次へ戻る

会社名　スミセイ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 160-0023　東京都新宿区西新宿６－１４－１ 新宿グリーンタワービル２０階

電話　03（6628）2007　ファックス

HPアドレス

代表者　代表取締役社長　橋本　孝平

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3332号　登録年月日　2022年5月31日

協会会員番号　012-02998

業務開始年月　2022年7月1日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス・リスク管理部　電話　03（6628）2007

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
住友生命保険相互会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	385	385	246	162	440
2024年3月期	363	363	230	149	427
2023年3月期	255	255	117	78	278

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　９　名

②運用業務従事者数　４　名

内 ファンド・マネージャー数　３　名、平均経験年数　１９　年　１１　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

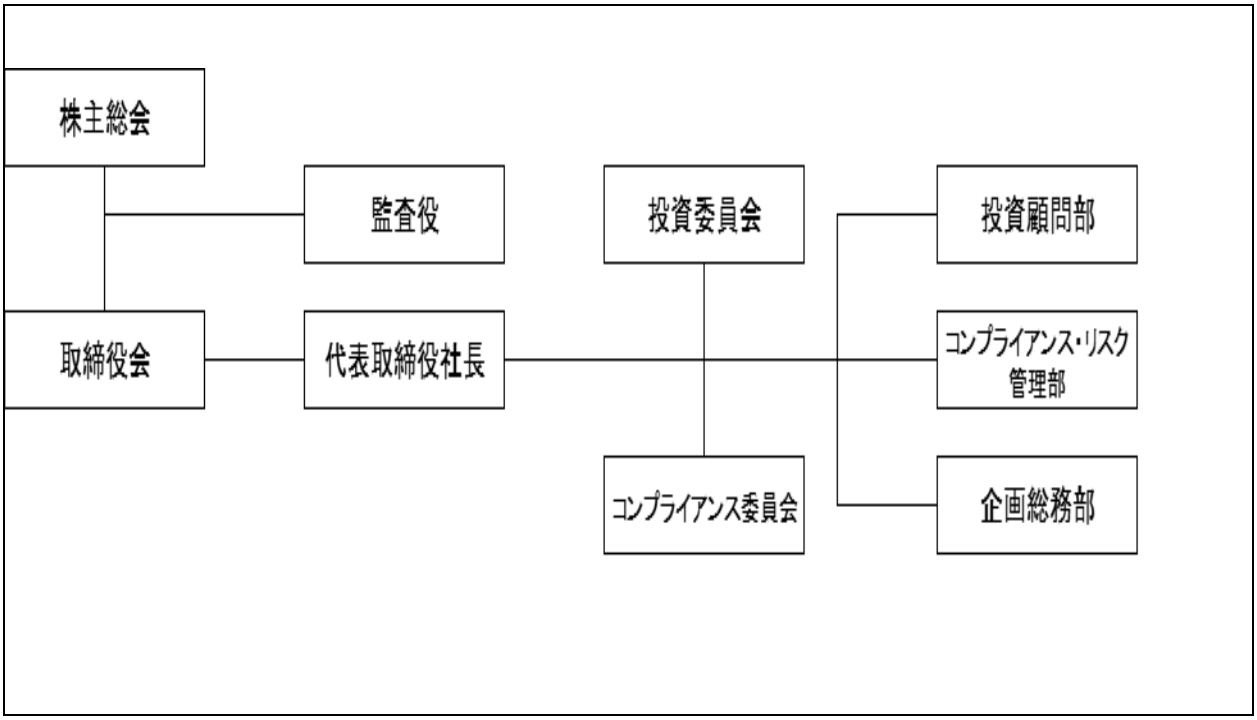
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　０　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　２　名

CFA協会認定証券アナリスト数　０　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年 4月 1日～　2025年 3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	3,408,878	－	－
		計	1	3,408,878	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	3,408,878	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	3,408,878	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件
	－　百万円
欧州	－　件
	－　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	－　件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	1	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	3,408,878	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0%
	金額	－	－	－	－	－	3,408,878
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

現在は親会社である住友生命保険相互会社の海外社債資産の運用を受託し、親会社傘下の米国の投資顧問会社へ再委託を行っています。
当社は受託者として委託者の意向を踏まえて、再委託先へのデューディリジェンスの実施、運用ガイドラインの設定、運用モニタリング、為替ヘッジを担っています。
為替ヘッジコストの安定化を図るとともに再委託先の社債運用についてのモニタリングを通じて委託者の運用ニーズの実現に貢献しており、今後も海外への外部委託を主体に資産運用サービスを提供してまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

毎月開催する運用責任者を委員長とする投資委員会において、市場分析や見通し、委託者のニーズを踏まえて運用戦略を策定しています。また再委託先とのコミュニケーションも投資委員会における議論や決定事項を踏まえて実施しています。
投資委員会には運用担当者に加えてコンプライアンスやリスク管理部門の責任者も出席しており、リスク管理・コンプライアンス上の課題がないかの確認も行っております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。
現在は顧客（親会社）からの受託について個別に料率設定しており、料率テーブルは開示しておりません。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂二丁目20番19号　AKASAKA SUGAI BLDG. 2階
電話　03-5575-5821　ファックス　03-3505-5516
HPアドレス　www.seiryuam.com
代表者　代表取締役社長　　吉田　琢磨
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2400号　登録年月日　平成22年５月27日
協会会員番号　012-02414
業務開始年月　平成21年７月７日　資本金　1.50億円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5575-5821

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	本社	東京都港区赤坂二丁目20番19号AKASAKA SUGAI BLDG. 2階
子法人等	無	
提携企業	無	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
吉田　琢磨（普通株主）	35.75%
	%
	%
	%

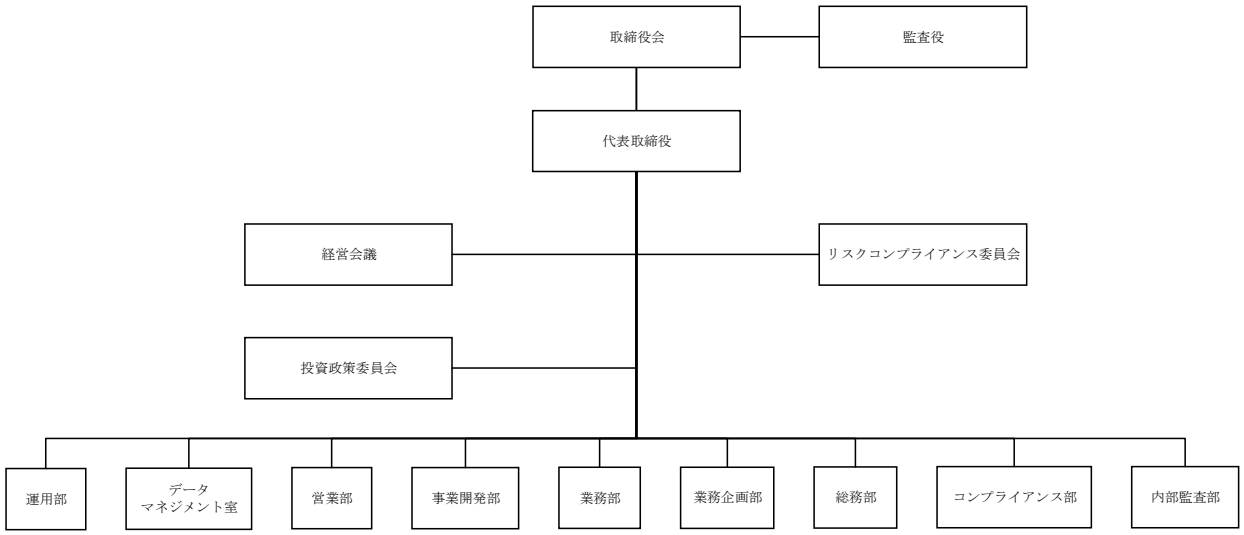
株主名	議決権保有比率
飯髙　一郎（普通株主）	39.75%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年６月期	927	927	82	83	289
2023年６月期	965	965	90	62	240
2022年６月期	887	887	49	40	183

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　28　名
②運用業務従事者数　10　名
内 ファンド･マネージャー数　8　名、平均経験年数　35　年　10　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　20　年　7　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名
CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年７月１日～2025年６月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	36.9％	
	三菱ＵＦＪ信託銀行	17.1％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	71	190,860	－	－
		その他	6	10,122	－	－
		計	77	200,983	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		77	200,983	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	984	－	－
		計	1	984	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	984	－	－

総合計	78	201,967	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	－	14	2	4	34	1	－	18
金額	14,728	－	11,484	859	12,206	93,873	2,162	－	66,656

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

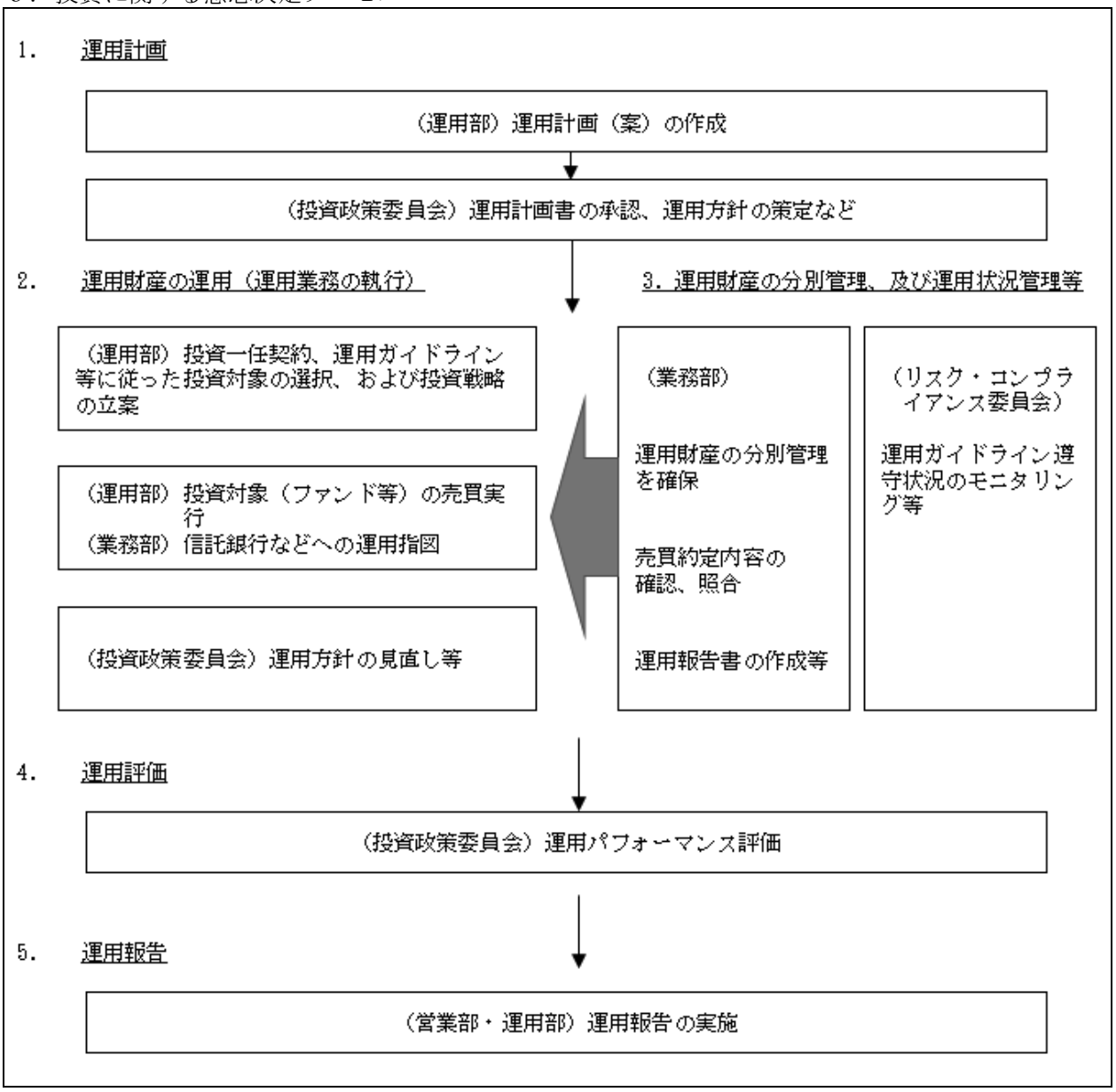
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	29	37	9	3	－	－
	構成比(%)	37.2	47.4	11.5	3.8	－	－
	金額	12,337	92,353	64,668	32,610	－	－
	構成比(%)	6.1	45.7	32.0	16.1	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 国内外の広範な情報ネットワークを利用し、世界の良質な投資機会へのアクセスを切り開くことをミッションとしています。候補となる運用戦略に関しましてはデューデリジェンスを行い、お客様のポートフォリオのリスク・リターンプロファイル向上に寄与しうると判断した場合には、投資一任契約をもとに戦略をご説明の上、組入れを行います。組入れた後も運用者との綿密なコミュニケーションを行い、定期的にお客様へのご報告を行います。

■ 運用戦略の選別に当たっては以下の九点に着目しています。①リターンの源泉となる投資機会の存在、②明確な運用スキルの確認、③強い職業倫理とプロフェッショナリズム、④優良な投資機会を追及する適切な運用規模、⑤マネジメントによる明確なオーナーシップ、⑥卓越した運用実績及び運用経験、⑦安定的で強力な運用体制、⑧長期的な信頼関係の構築、⑨円滑なコミュニケーションの確保

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

支払の対象となる期間に係る受託資産の時価資産平均残高に対して、原則として、0.30％～1.00％（消費税別）を乗じて算出します。この料率は運用方法その他に応じて、お客様との個別協議により異なった料率が適用されることがあります。
尚、受託資産に投資信託等を組入れた場合には、当社の投資顧問報酬以外に当該投資信託等の運用報酬が投資信託等の資産から控除されます。投資信託等の運用報酬は投資信託等の内容により、変動するため事前に表示することができません。

目次へ戻る

会社名　セキュリス・インベストメンツ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1-6-2　新丸の内センタービル21階

電話　03-6634-8431　ファックス

HPアドレス　https://securisinvestments.jp/

代表者　代表取締役　岡本 吉弘

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3049号　登録年月日　平成30年3月30日

協会会員番号　012-02822

業務開始年月　平成30年5月25日　資本金　1,500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6634-8434

１．業の種別

投資運用業（適格投資家向け）	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Securis Investments Limited	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	15	111	15	11	68
2024年3月期	22	76	20	20	57
2023年3月期	23	75	20	13	41

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6 名

②運用業務従事者数　1 名

内 ファンド・マネージャー数　1 名、平均経験年数　8 年　2 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

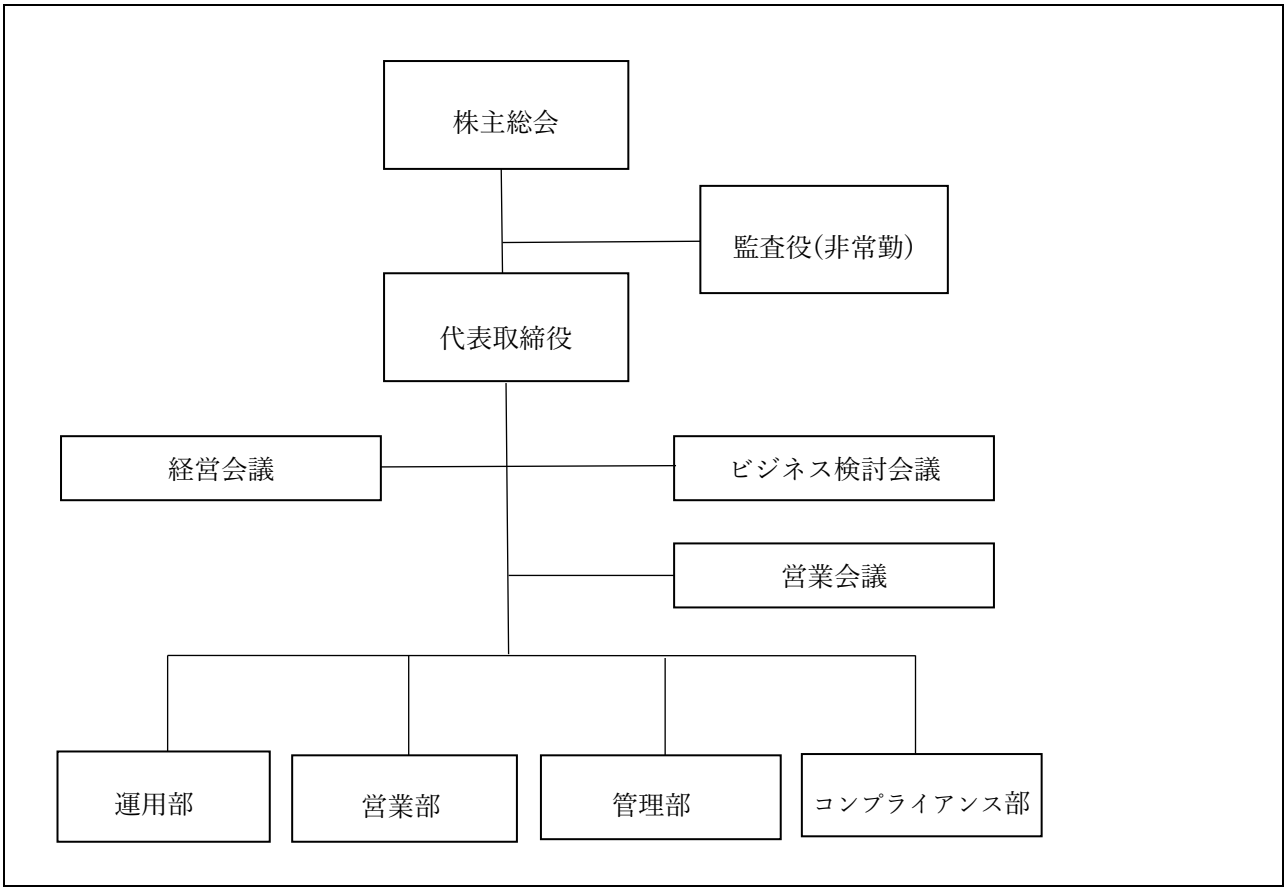
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1 名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－ %	
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	Citco Fund Services (Ireland) Limited	100.0%	Administrator of the Fund
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	7件	9,364	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	7件	9,364	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		7件	9,364	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	7件	9,364	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 0百万円
欧州	－件 0百万円
アジア	－件 0百万円
その他	－件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	7件
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	9,364

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5件	1件	1件	－	－	－
	構成比(%)	71.4%	14.3%	14.3%	－	－	－
	金額	1,190	2,336	5,838	－	－	－
	構成比(%)	12.7%	24.9	62.3%	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ロンドンに本社を持つ独立系運用会社を親会社とする、保険リンク証券（ILS）投資戦略に特化した資産運用会社です。保険リンク証券とは保険会社などから保険リスクを移転することを目的として組成されたSPC債、その他の有価証券・出資・相対契約などの投資形態を指します。
当社は、これらILSを主たる投資対象とし、日本の投資家に対し、保険リンク戦略投資（ILSの購入を通じて再保険リスクを実質的に引き受け、再保険料収入に基づくリターンを追求する戦略）を提供しています。
また、トゥエルブ・セキュリス・グループでは、ILS戦略に加え、欧州の保険会社が発行する債券（主に劣後債）を投資対象とした戦略も展開しています。当社は、投資家の投資目標やリスク許容度に応じて、様々な運用ソリューションを提供しております。
保険リンク証券市場は、保険会社・再保険会社によるリスクの移転ニーズの高まりを背景に拡大しており、また、伝統的資産（国内外の株式・債券）との相関が極めて低いため、機関投資家からの注目を集める資産クラスです。
トゥエルブ・セキュリス・グループでは、保険業界におけるネットワーク、およびリスク分析・金融工学の知見を有する運用チームにより、伝統的な（再）保険市場を上回るリスク調整後リターンの創出を目指しております。
当社の運用手法は、グループが運用または助言する戦略情報をもとに、各適格投資家の運用方針・特性を踏まえて最適な投資先を選定し、当該ファンドへの投資を通じて運用を行うものです。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資活動における最高意思決定機関は代表取締役とし、審議機関はビジネス検討会議です。運用部は「投資運用規程」に基づき、新規の投資一任契約に対して運用計画書を作成し、ビジネス検討会議での審議を経て代表取締役の承認を得たうえで、運用業務を執行します。運用計画書の策定に当たっては、お客様の意向を反映し、投資目的やリスク許容度等を十分に検討するとともに、トゥエルブ・セキュリス・グループの関係会社とも連携を図ります。
また、運用部はマクロ経済環境やポートフォリオのリスク評価等を踏まえ、必要に応じて運用方針の見直しも行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任報酬は、原則として受託資産額に対して所定の料率を乗じて算出します。また、当該契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合には、外国運用会社の運用報酬、投資信託管理・保管会社への管理・保管手数料、監査費用など、各種ファンド運営費用が間接的にご負担となります。これらの手数料等はファンドごとに個別に決定されており、お客様に対して案件ごとに適切に開示いたします。

11．その他、特記事項

2025年2月、当社が属するセキュリスグループは、スイス・チューリッヒに本拠を置くトゥエルブ・キャピタルグループとの合併・事業統合を行いました。
トゥエルブ・キャピタルグループは、セキュリス同様にILS（保険リンク証券）戦略を中核とする資産運用会社であり、セキュリスグループを上回る規模の運用資産を有しています。
この合併により、当社はトゥエルブ・セキュリス・グループにおける日本の運用拠点として、新たな体制のもとで事業を展開しております。

目次へ戻る

会社名　ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-8206　東京都千代田区丸の内１丁目１番１号 パレスビル

電話　03-6777-6900　ファックス　03-6777-6909

HPアドレス　https://www.sghaussmann.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　ロジャー・ステファン・サージ・クラウド

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第415号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　012-02140

業務開始年月　平成19年９月　資本金　4.98億円

作成部署　コンプライアンス本部　電話　03-6777-8838

１　業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２　主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３　主な株主

株主名	議決権保有比率
ソシエテ・ジェネラル	100.00%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４　財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	14	489	△18	△19	452
2024年3月期	1	353	△164	△165	471
2023年3月期	-	413	△57	△64	636

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　9　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

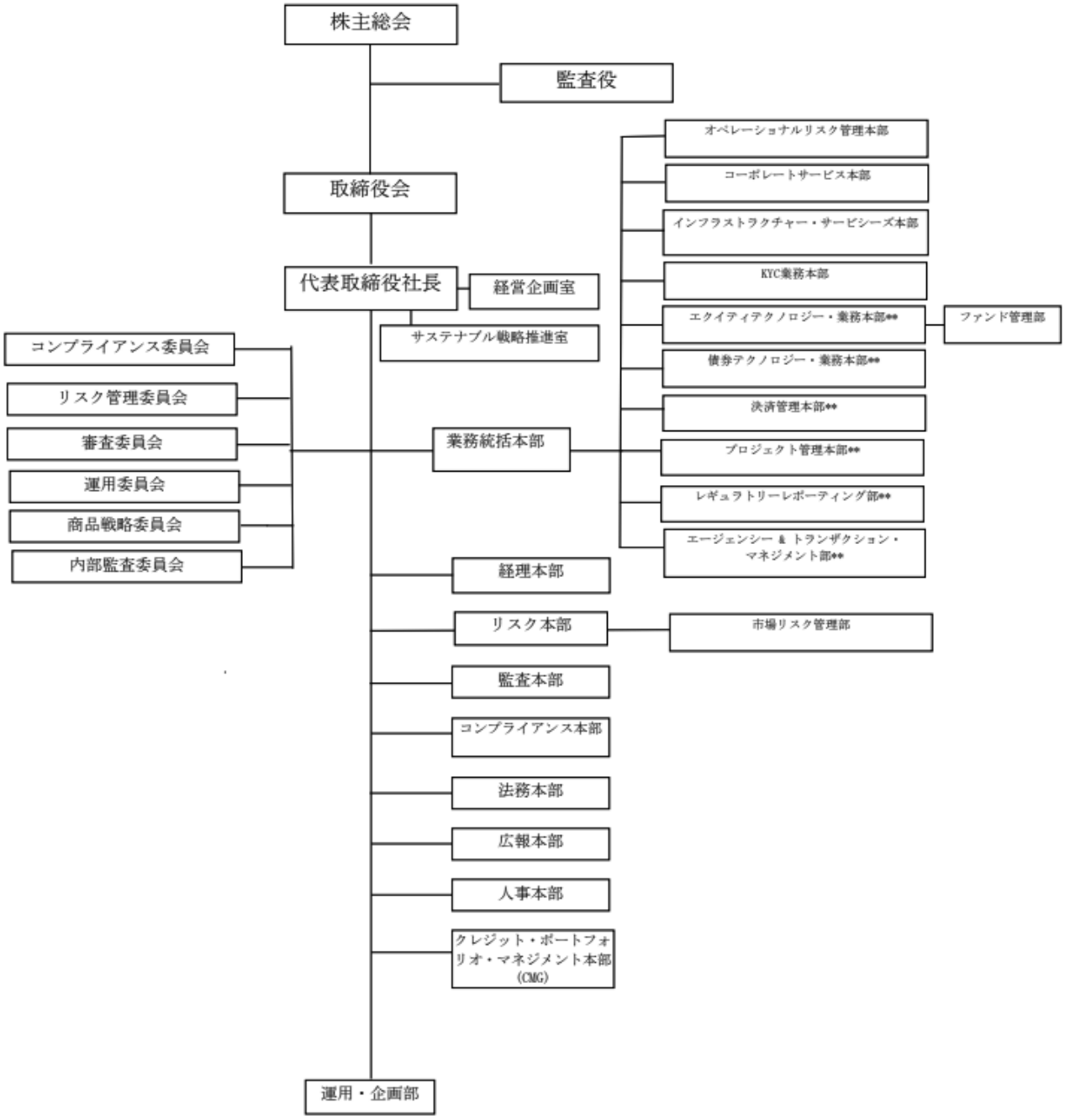
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　9　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞



(注) 内部管理部門等における兼職については、別に定める「親子法人等の非公開情報の授受に関する規程」による。

**これらの兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事するが、必要に応じ当社の業務を分掌する。

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年４月1日～2025年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	ソシエテ・ジェネラル	71.8％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ソシエテ・ジェネラル	71.8％	
	SMBC日興証券株式会社	15.9％	
	みずほ証券株式会社	12.3％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引			
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

基本理念

当社が優位性を発揮できると考える特定の分野に特化し、投資信託あるいは投資一任契約を通じて、ソシエテ・ジェネラル・グループが有する先進的な金融ソリューションを投資家に提供することにより、わが国の金融市場の発展の一助となることを目指します。

特化する分野とは、次の分野をいいます。

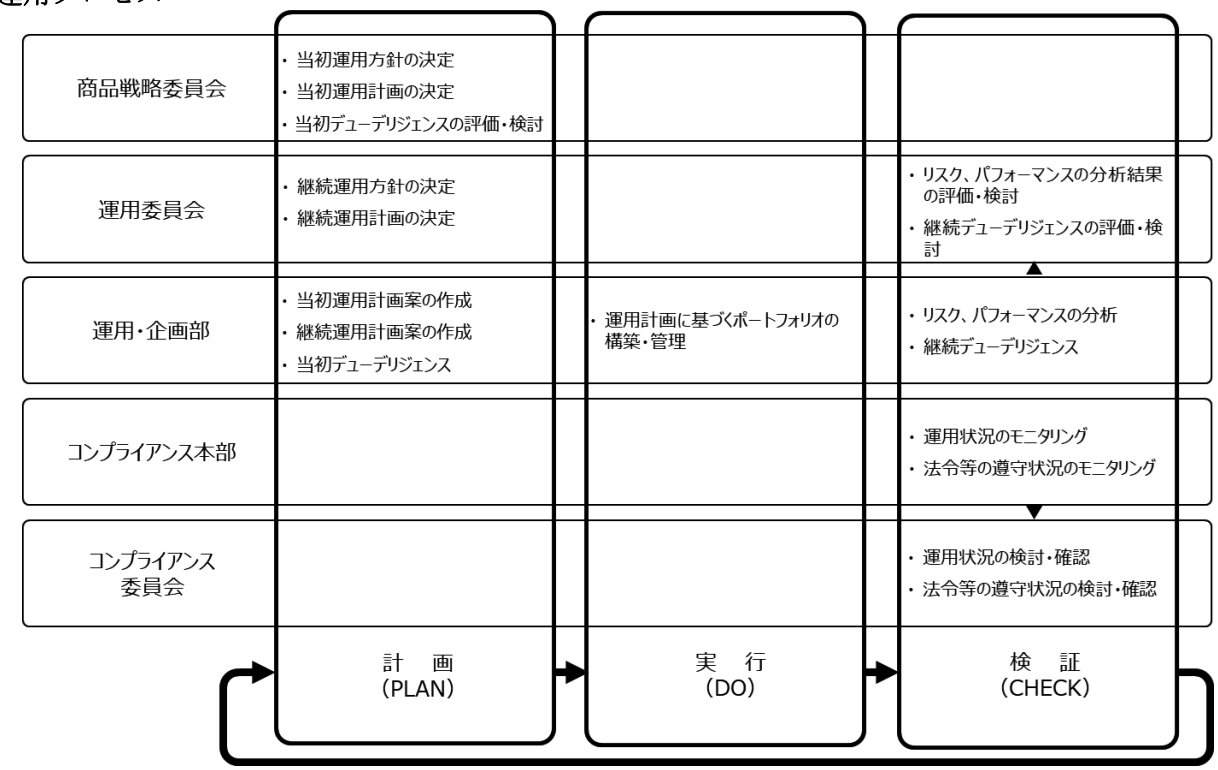
- 機関投資家向けリスクプレミアム戦略を利用した私募ファンドの提供（「QIS」ファンド）
- 保険関連を含むストラクチャードファンド（変額年金等）
- その他ソシエテ・ジェネラルが有する運用戦略やソリューションの提供（ファンドリサーチ情報の提供を含む）

投資哲学

ソシエテ・ジェネラル・グループの専門知識や世界的に認められている革新的ソリューション、およびソシエテ・ジェネラル・インベストメント・ソリューションズ（フランス）のノウハウを活用し、多様な投資戦略を適用させた、幅広い資産クラスへの柔軟なアクセスを日本のお客さまに提供いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用プロセス



計画（PLAN）：　運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、商品戦略委員会にて決定します。

実行（DO）：　運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。

検証（CHECK）：　運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行い、運用委員会に提出します。また、運用委員会ではリスクおよびパフォーマンスの分析結果を評価・検討し、その内容はその後の運用計画に反映されます。
コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産/運用形態/受託金額等により異なりますので、お客様と協議のうえ、決定させていただきます。

11．その他、特記事項

特にございません。

目次へ戻る

会社名　ソラリス・マネージメント株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5　兜町第6平和ビル　FinGATE KABUTO3号

電話　03-5847-7722　ファックス

HPアドレス　https://www.solarisfund.com/ja/

代表者　代表取締役　戸矢　博明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3208号　登録年月日　2020年9月1日

協会会員番号　012-02909

業務開始年月　2020年10月14日　資本金　8500万1円

作成部署　業務管理部　電話　03-6262-3478

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
戸矢　博明	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	0	-8	-0	78
2023年12月期	0	0	-8	-8	78
2022年12月期	0	0	-22	-22	87

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿名、平均経験年数＿年＿ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿＿名、平均経験年数＿＿＿年＿＿＿ヵ月

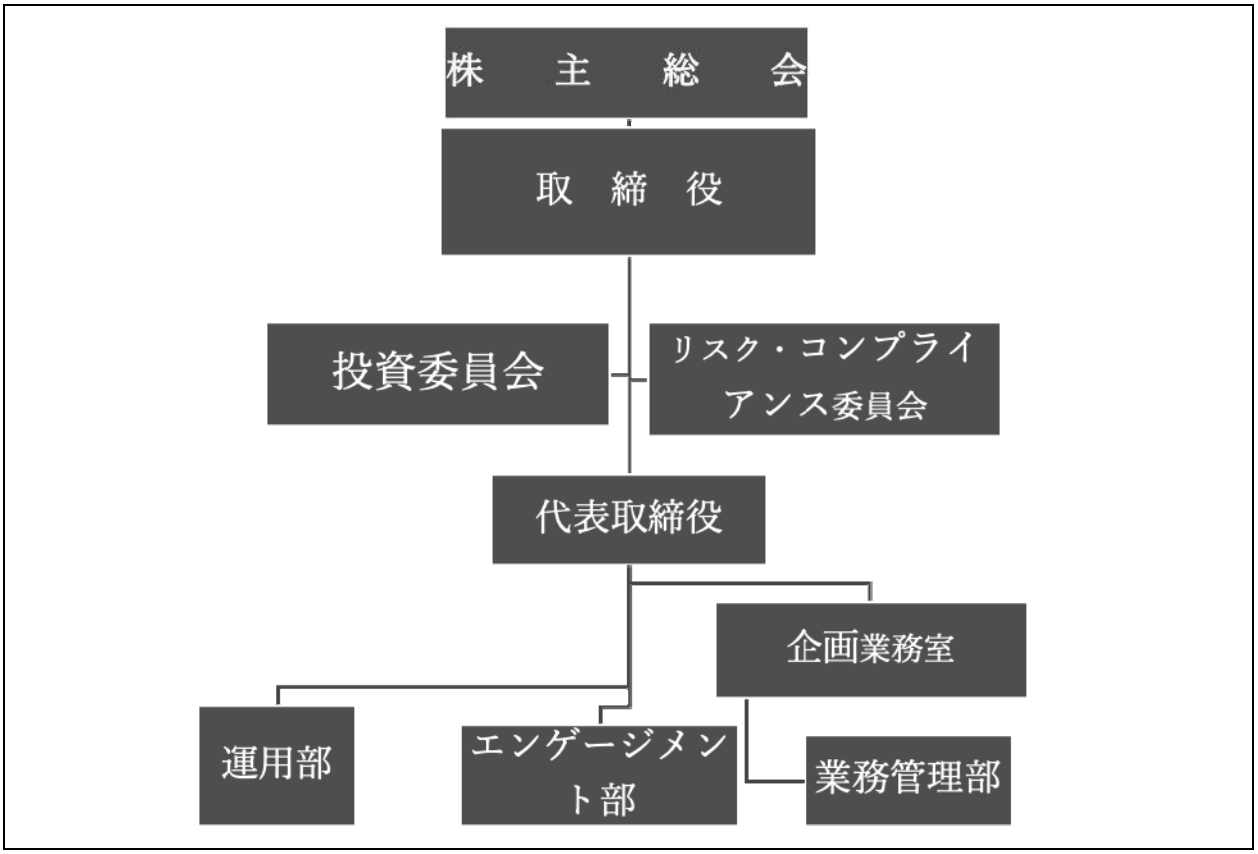
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　27　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿＿名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年1月1日　～　2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合　　該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	10,170	－	－
		計	3	10,170	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	10,170	－	－
総合計			3	10,170	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	3	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	10,170	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	2	1	－	－	－
	構成比(%)	－	66.7%	33.3%	－	－	－
	金額	－	3,441	6,728	－	－	－
	構成比(%)	－	33.8%	66.2%	－	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学

- 現代社会が直面する問題の解決に資する事業を持つ企業に優先的に投資します。
- 市場の混乱や一過性のイベントによってミスプライシングが起きている場面、市場価格がディスカウントされており、企業の根源的価値が顕在化する余地がある場面で積極的に投資します。
- スチュワードシップ・コードの精神にのっとり、投資先と真摯に対話します。投資先企業において企業価値の向上に繋がる変化があれば、これを支援します。
- 投資にあたっては、「フィデュシアリー・デューティーを重視する」「中長期的な視点に基づき投資先を評価する」「経営を改善するためのソリューションや糸口を提供する」「経営執行に乗り出すよりも、課題解決を応援・サポートする」「投資先企業にESG時代への早期対応を促す」ことを原則とします。

運用スタイル

- 日本におけるファンディング・ギャップ(注)への投資
  （注）ファンディング・ギャップ：投資家数が少ないため、価格づけが非合理的になりやすい分野をいいます。新興企業である、成長が鈍化している、コーポレート・ガバナンスに課題がある等の理由で、多くの機関投資家から注目を得られず、安値で放置されている企業などが挙げられます。
- 個別の会社における価格変動要因を分析し、ミスプライシングに集中投資
- 主な投資対象となるアセット・クラスは株式（上場・一部プレIPO）、債券です。
- ヘッジについては、企業業績見通しと株式市場の大きな乖離、株式市場の過熱感に対応すべく、個別銘柄毎及びポートフォリオ全体の連動性に鑑みて利用を検討します。主なヘッジ手法は、東証株価指数先物、カスタムバスケット、個別株オプションです。

9．投資に関する意思決定プロセス

- 弊社では、CIOがリスク・コンプライアンス委員会との間で合意するリスク・ガイドラインに基づき、投資委員会が運用方針を策定し、CIOは右運用方針に従って投資判断及び発注を行っています。
- CEOおよび業務管理部長は、運用がリスク・ガイドライン及び運用方針に従って行われているかを、社内管理システム上の記録、ブローカーおよびファンドアドミニストレータによる記録との照合により、日次及び月次で監視しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

- 運用受託報酬は、管理報酬と成功報酬との2種類からなります。
- 管理報酬は、毎月評価日の純資産額に料率を掛けて月次で算定しています。
- 成功報酬は、ハイウォーターマーク方式を採用し、一定水準の超過額に対して料率を掛けて月次で算定します（支払いは年度ベースとなります）。一定水準を超えない場合、成功報酬は発生しません。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋二丁目２番16号

電話　03-5290-3400　ファックス　03-3231-7004

ＨＰアドレス　https://www.sompo-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　山口 力

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第351号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　第010-00076号

業務開始年月　昭和61年４月４日　資本金　15.5億円

作成部署　経営企画部　電話　090-9133-0645

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
バックアップオフィス	八重洲バックアップオフィス	東京都中央区八重洲一丁目4番10号 東京建物八重洲仲通りビル９階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	100.0%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	3,676	12,980	1,970	1,373	6,298
2024年３月期	6,117	14,450	2,153	1,480	4,931
2023年３月期	5,283	11,551	1,742	1,184	4,533

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　158　名

②運用業務従事者数　67　名

内 ファンド・マネージャー数　62　名、平均経験年数　15　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　62　名、平均経験年数　15　年　4　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　86　名

CFA協会認定証券アナリスト数　17　名

〈組織図（2025年4月1日現在）〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	シティバンク銀行	42.9％	
	ノムラ・バンク（ルクセンブルク）S.A.	13.6％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	12	1,065,429	－	－
		私的年金	178	405,849	－	－
		その他	25	288,609	2	475,863
		計	215	1,759,886	2	475,863
	個人		－	－	－	－
	国内　計		215	1,759,886	2	475,863

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	9	140,404	7	27,631
		計	9	140,404	7	27,631
	個人		－	－	－	－
	海外　計		9	140,404	7	27,631

総合計	224	1,900,291	9	503,494

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　9　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	20	2	29	3	7	62	3	41	57
金額	691,682	1,202	21,244	170,907	170,537	77,441	223,378	210,350	333,548

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		104	80	13	17	5	5
	構成比(%)	46.4	35.7	5.8	7.6	2.2	2.2
金額		54,167	154,841	82,149	412,050	373,874	823,208
	構成比(%)	2.9	8.1	4.3	21.7	19.7	43.3

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜当社の投資哲学＞

『いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。』

＜当社の自主運用（インハウス運用）＞

当社の自主運用（インハウス運用）は、運用資産の中長期的な本源的価値と実際の市場価格との乖離を投資判断の基準とし、市場で割安な銘柄に投資を行う**アクティブ・バリュー・スタイル**です。
『資産配分』から『個別銘柄選択』まで、各資産の投資戦略会議で組織的な意思決定を行っています。中長期的に見ても同じ投資哲学、同じ運用手法に基づく安定した運用パフォーマンスが継続できます。

＜当社の外部委託運用＞

当社の外部委託運用は、保険会社の自己資金運用で培ってきた長年の経験が元になっており、外部委託運用のノウハウや目利き力が当社にも引き継がれています。
海外の運用会社商品で特徴のあるプロダクトを積極的に導入し、年金基金やリテール投資家の皆様に提供しています。海外駐在員と担当部署が連携し、デューデリジェンスをはじめ管理・運用を行っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

（運用を外部委託する場合を除く）



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬（年金）

（注）表示は年率・税抜

契約資産額	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
10 億円までの部分	450 万円	250 万円	480 万円	450 万円
10 億円超 20 億円までの部分	0.350%	0.200%	0.380%	0.350%
20 億円超 30 億円までの部分	0.300%		0.330%	0.300%
30 億円超 50 億円までの部分	0.250%	0.150%	0.300%	0.250%
50 億円超 100 億円までの部分	0.200%	0.100%	0.230%	0.200%
100 億円超 200 億円までの部分	0.150%	0.084%	0.180%	0.150%
200 億円超 300 億円までの部分	0.140%	0.077%	0.165%	0.140%
300 億円超 500 億円までの部分	0.130%	0.074%	0.155%	0.130%
500 億円超 1000 億円までの部分	0.125%	0.070%	0.150%	0.125%
1000 億円超の部分	別途協議	別途協議	別途協議	別途協議

上記は投資顧問料率のうち、代表的な一部を掲載しております。
運用方法等による個別の料率につきましては当社までお問い合わせください。

11. その他、特記事項

～お客さま第一宣言（フィデューシャリー・デューティー）の実践に向けて～

＜目指す企業像＞
ＳＯＭＰＯアセットマネジメントは、お客さまの中長期的な資産形成に資する
最高品質の商品・サービスを提案・提供し、
「日本一お客さまのことを考える資産運用会社」になることを目指します。

＜３つの実現＞
当社では、お客さま第一（フィデューシャリー・デューティー）を、
「プロフェッショナルとしてお客さまのことを第一に考える責務」と考えており、
その実践として、以下の３つの実現に取り組んで参ります。
１．お客さまの資産形成に一層貢献できる運用力の実現
２．真にお客さまの視点にたった商品・サービスの実現
３．上記を実現するガバナンス体制・業務基盤の実現

目次へ戻る

会社名　ダーウィン・キャピタル・パートナーズ株式会社

所在地　〒 150-0001　東京都渋谷区神宮前2-30-9　エスパティオ神宮前204号室

電話　03-4582-3731　ファックス　03-4333-0307

HPアドレス　http://www.dwcp.co.jp

代表者　代表取締役　佐保田　隆史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2048号　登録年月日　2008年10月2日

協会会員番号　012-02561

業務開始年月　2006年4月　資本金　1,400万円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-4582-3731

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
佐保田　隆史	81.9%
リー　プイイー	5.0%
内藤　美智代	5.0%
佐保田　佐織	4.1%
佐保田　千優	4.1%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	222	236	155	101	465
2023年11月期	238	254	183	120	363
2022年11月期	78	78	18	13	243

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　19　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

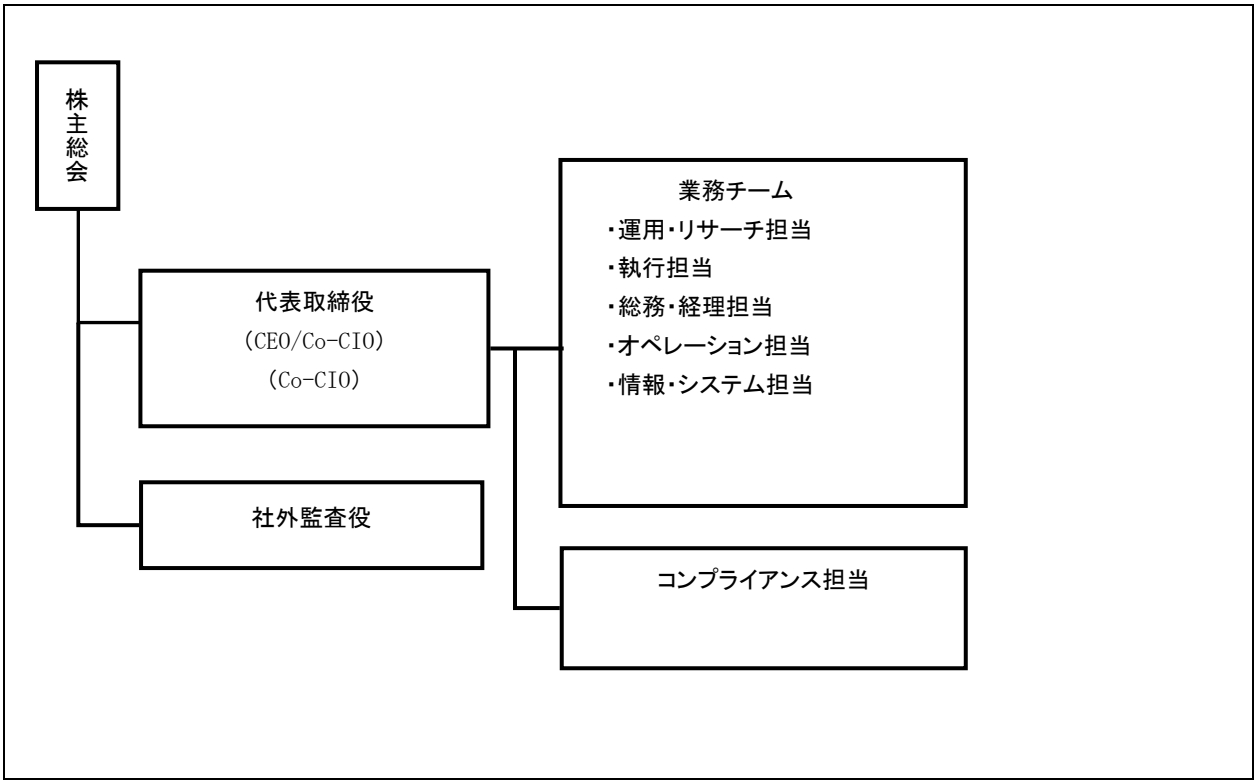
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023年12月1日～2024年11月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	5,336
		計	－	－	1	5,336
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	1	5,336

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	5,462	1	875
		計	1	5,462	1	875
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	5,462	1	875

総合計	1	5,462	2	6,211

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	5,462	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1	－	－	－
	構成比(%)	－	－	100.0%	－	－	－
	金額	－	－	5,462	－	－	－
	構成比(%)	－	－	100.0%	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資戦略は、日本の株式市場に上場する銘柄を主たる投資対象とする株式ロング・ショート(マーケットニュートラル)戦略です。その主な特徴は以下のとおりです。

1. 卓越したボトムアップリサーチ力

当社代表の約21年間の中小型株アナリスト/ファンド・マネージャーとしての経験に基づく投資判断。

2. 独特のマーケットニュートラル手法

「ロングオンリー」「ショートオンリー」を組み合わせる独特のポートフォリオ管理により、ロング・ショート各々でマーケット対比の超過リターンを目指す。

3. ユニークなリスクリターン特性

当社マーケットニュートラル戦略は、相場全体のリターン(対TOPIX)および、一般的な日本株ロングショートファンドとの相関が極めて低い。またマーケットニュートラル戦略の本来の特徴である「下げ相場に強い」が実績として示されている。

4. グロスエクスポージャーの機動的な管理

常に安定したリターンを追求することは不可能との前提の下に、「分からないときはやらない」、「取れるときに取る」を徹底したスタイル。

5. パタリストに基づいた投資

これまでの投資助言会社としての経験、投資事例を通じてカタリスト発生パターン（=勝ちパターン）をデータベース化しており、リサーチ結果との組み合わせにより勝てる確率の高いタイミングで投資を行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資方針決定

・毎月、投資会議を開催し、運用・リサーチ担当が投資方針を決定。

↓

状況報告・方針変更等

・毎週ミーティングを実施。運用状況の報告、投資方針の変更等を確認。

↓

投資判断

・運用・リサーチ担当が事業会社・アナリストへの取材、セミナー等による情報収集、需給の状況等の市場分析により、投資判断を行う。

↓

発注

・運用・リサーチ担当が投資銘柄決定。発注担当が発注を行う。

↓

運用状況管理

・コンプライアンス担当、オペレーション担当が運用状況、運用財産のモニタリングと管理を行う。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、原則として、運用ファンド及び助言対象ファンドの運用資産の規模に応じて定める基本報酬と投資の成果に応じて定めるインセンティブ報酬とから構成されます。ただし、顧客との個別協議によって、異なる報酬体系を定める場合があります。

（1）基本報酬
原則として、対象ファンドの純資産総額に対し報酬料率年0.5～2%（消費税抜き）程度とします。ただし、顧客との協議の上、基本報酬について別段の取り決めを行うことがあります。

（2）インセンティブ報酬
原則として、対象ファンドの基準価額がハイウォーターマークを上回った場合、当該基準価額と当該ハイウォーターマークの差額に対し10～30%（消費税抜き）程度とします。なお、ハイウォーターマークは1年毎に更新されます。ただし、顧客との協議の上、インセンティブ報酬について別段の取り決めを行うことがあります。

11. その他、特記事項

なし

目次へ戻る

会社名　Dymon Asia Capital Japan株式会社

所在地　〒 100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目5番２号　三菱ビル8階

電話　03-3527-3069　ファックス　03-3527-2965

HPアドレス　www.dymonasia.com

代表者　代表取締役　上村　太一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3123号　登録年月日　2019年2月13日

協会会員番号　012-02950

業務開始年月　2019年3月　資本金　5000万円

作成部署　コンプライアンス･オペレーションズ部門　電話　03-3527-3069

１．業の種別

(適格投資家向け)	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
投資運用業	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①　．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Dymon Asia Capital (Singapore) Pte. Ltd.	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,078	1,078	133	251	383
2023年12月期	353	353	35	28	125
2022年12月期	274	274	31	19	97

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　17　名

②　運用業務従事者数　11　名

内　ファンド・マネージャー数　10　名、平均経験年数　20年　4ヵ月

内　投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

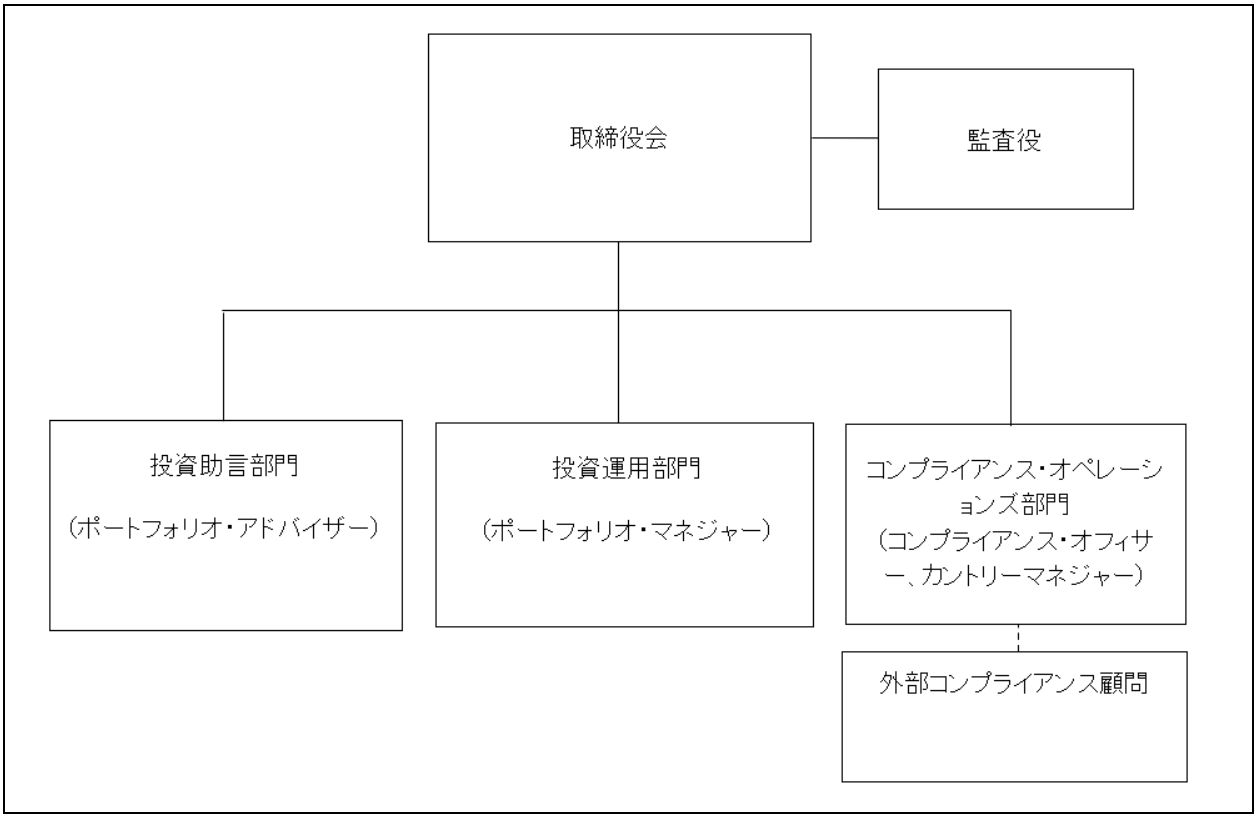
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内　調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　9　年　0　ヵ月

③　日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	守秘義務により非開示
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	202,141	－	－
		計	1	202,141	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	202,141	0	0

総合計	1	202,141	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	202,141

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	金額	－	－	－	－	－	202,141
	構成比（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、Dymonグループの旗艦マルチストラテジー投資ファンドが採用する、株式ロング／ショート、イベントドリブン、オポチュニスティック、ボラティリティ、システムトレード、相対価値クレジット及びマクロ戦略を含む、広範な投資戦略の中から最適な戦略を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社のポートフォリオ・マネジャーは、金融商品の価値、調査報告、公開データの分析等の様々な要素に基づき投資判断を行います。

ポートフォリオ・マネジャーは、投資判断を行った後、複数の関連会社に設置されるトレーディング・デスクに対して注文内容を伝達するか、あるいはブローカーに対して直接注文内容を提出します。 トレーディング・デスクに注文が伝達される場合、トレーディング・デスクは、銘柄、取引形態、数量、価格等に関して受領する指示に基づき、当社が定めるリスク管理及びコンプライアンス管理上の基準の範囲内で、適切な数量及びタイミングをもってブローカーに注文を提出します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、投資運用業務及び投資助言業務に関し、専ら当社の親会社であるDymon Asia Capital (Singapore) Pte. Ltd.のみを顧客としていることから、運用受託報酬及び投資助言報酬については、これらの役務の提供に伴い当社が負担した費用の額に、当該費用の額に一定割合の係数を乗じた額を上乗せした額を報酬とする、コストプラスモデルを採用しています。

目次へ戻る

会社名　大和アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-6753　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

電話　03-5555-3111　ファックス　03-5555-0500

HPアドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　佐野　径

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第352号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00610

業務開始年月　昭和60年11月8日　資本金　414.2億円

作成部署　経営企画部経営企画課　電話　03-5555-4938

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	Daiwa Asset Management (America) Ltd.	120 West 45th Street, 38th Floor, New York, NY 10036, United States of America
子会社	Daiwa Asset Management (Europe) Ltd	5th Floor, 5 King William Street, London, EC4N 7AX, U.K.
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	3 Phillip Street, #16-04 Royal Group Building, Singapore 048693
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Limited	19,Floor-2,Plot 30/34,Nanik Niwas, Dr.D D, Sathe Marg, Prarthana Samaj, Girgaon, MUMBAI, Mumbai City, Maharashtra, India, 400004
子会社	Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.	265 Lytton Ave. Suite 301, Palo Alto, California 94301, United States of America
関連会社	Global X Japan株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
大和証券グループ本社	80%

株主名	議決権保有比率
かんぽ生命保険	20%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	417	92,868	23,528	16,552	98,649
2024年3月期	178	76,939	17,540	11,859	41,623
2023年3月期	153	70,405	15,642	10,317	39,084

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　723　名

②運用業務従事者数　122　名

内 ファンド･マネージャー数　87　名、平均経験年数　12　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

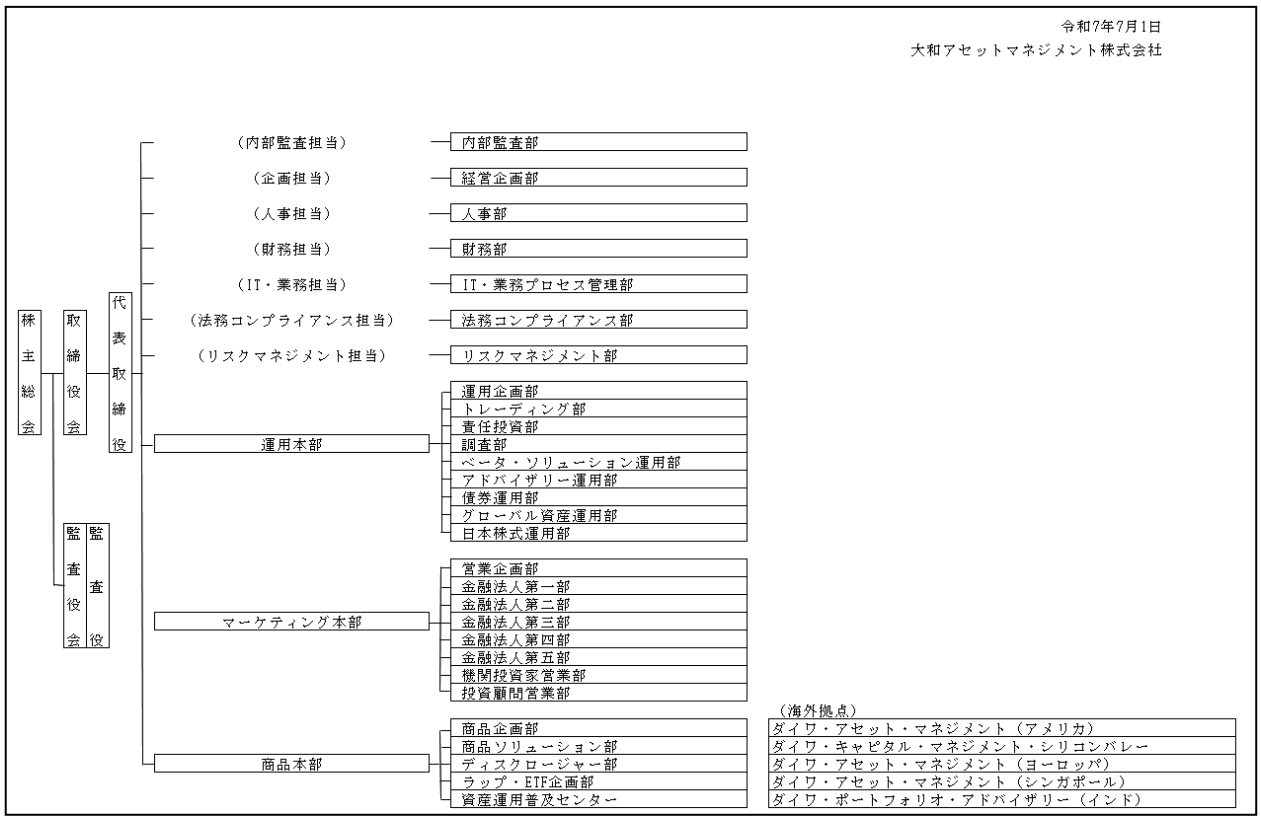
投資顧問・投信部門兼任者　17　名、平均経験年数　14　年　0ヵ月

内 調査スタッフ数　35　名、平均経験年数　16　年　11　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　320　名

CFA協会認定証券アナリスト数　14　名

〈組織図〉



注：弊社は2025年7月1日に組織変更がありましたので、最新の組織図を記載しております。

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

１．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	該当する取引はありません。
下記①に該当する法人との取引	大和証券株式会社	25.5％	
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引	野村証券株式会社	33.2％	
	大和証券株式会社	25.5％	
	SMBC日興証券株式会社	16.4％	
	みずほ証券株式会社	11.6％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	該当する取引はありません。
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	1,461	－	－
		その他	6	1,417,368	－	－
		計	8	1,418,829	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		8	1,418,829	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	11	23,836	9	388,053
		計	11	23,836	9	388,053
	個人		－	－	－	－
	海外　計		11	23,836	9	388,053

総合計	19	1,442,665	9	388,053

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、9件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	－	－	3	1	1	2	－	1
金額	1,372,918	－	－	1,528	50,425	916	2,261	－	14,617

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	9	5	－	1	1	3
	構成比(%)	47.4	26.3	－	5.3	5.3	15.8
	金額	4,864	8,601	－	14,617	50,425	1,364,157
	構成比(%)	0.3	0.6	－	1.0	3.5	94.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜大和アセットマネジメントの運用哲学＞

大和アセットマネジメントは、客観的な裏付けがあり、論理的に妥当な説明が可能で、かつ、将来にわたり再現性が高いと考えられる運用をおこないます。そのために、投資対象、市場、ならびに人間行動をより良く理解し、組織的な取り組みをおこないます。

投資対象の理解

定量的・定性的な分析により、投資対象の本源的価値や将来の変化を推定し、市場価格と対照させて評価をおこないます。

市場の理解

金融市場を不確実性が高い複雑なシステムとして捉え、投資行動の確からしさの根拠を運用プロセスの論理性と妥当性に求めます。

人間行動の理解

人間による解釈や判断の限界を謙虚に受け入れ、その心理と背景を理解することで、自身の意思決定と行動の改善を図ります。

組織的な取り組み

個々人の能力の制約や限界を超えた成果を達成するため、業務の専門化と分業を進め、さらに必要とされる知識や技術を高めるためのしくみや場を構築します。

社会への貢献

大和アセットマネジメントは、お客様へのサービスや価値提供を通じて、SDGsに見られるような持続可能な社会の実現に貢献することができると考えます。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用方針は次の過程を経て決定しております。

１．基本計画書の策定
ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

２．基本的な運用方針の決定
CIO が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

３．運用計画書の作成・承認
ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．年金投資一任契約（運用資産及び運用戦略として投資信託を利用した場合の報酬率）

運用受託報酬は下表の料率をもとに、お客様との協議により個別に決定します（下表は税込み表示）。

投資資産額	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	バランス	オルタナティブ	
							低流動性資産
10 億まで	0.2750%	0.4950%	0.4950%	0.5280%	0.4620%	下限 0.4400%	下限 0.7700%
10 億超 20 億円まで	0.2200%	0.3850%	0.3850%	0.4180%	0.2970%		
20 億超 30 億円まで	0.2200%	0.3300%	0.3300%	0.3630%	0.2420%		
30 億超 50 億円まで	0.1650%	0.2750%	0.2750%	0.3300%	0.2200%		
50 億超 100 億円まで	0.1100%	0.2200%	0.2200%	0.2530%	0.1650%		
100 億超	0.0924%	0.1650%	0.1650%	0.1980%	0.1320%		

※最低投資顧問料（年間100,000円、消費税別途加算）

弊社では、自社設定投資信託を投資一任契約資産に組み入れた場合は、投資一任契約資産から自社設定投資信託残高を控除した金額に所定の投資顧問料率を適用して算出することで運用報酬の二重徴収を回避しております。但し、その場合でも投資一任契約に係る事務諸経費を考慮した上記最低投資顧問料を申し受けます。

２．その他
お客様との協議により個別に決定します。

11. その他、特記事項

弊社は、1959年の創立以来、わが国の投資信託業界のパイオニアとして業界の発展と共に歩んでまいりました。1985年に投資助言業務に参入し、さらに1995年9月には投資一任契約に係る業務の認可を取得することにより、投資信託業務と投資助言業務・投資一任契約に係る業務を併営する総合的な運用会社として、顧客のニーズに応じた多様なサービスを提供できる体制を確立いたしました。これまでお客様からご期待を賜り、幅広い商品ラインナップを揃え、トップクラスの規模の運用資産をお預かりするに至っております。

弊社は、2024年10月に株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携を開始いたしました。本提携において、株式会社かんぽ生命保険は大和アセットマネジメントによる第三者割当増資を引き受け、増資後の大和アセットマネジメント株式の20%を取得いたしました。また、2025年7月には「三井物産オルタナティブインベストメンツ」を子会社化いたしました（新商号「大和かんぽオルタナティブインベストメンツ」）。

目次へ戻る

会社名	大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社 (旧商号)三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地 〒 101-0065 東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館11階

電話 03-6361-0420 ファックス 03-6361-0429

HPアドレス https://www.daiwajpi-ai.com

代表者 代表取締役社長 片山 敦司

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第88号 登録年月日 2007/9/30

協会会員番号 011-01656

業務開始年月 2002/4 資本金 12.85億円

作成部署 人事・総務部 電話 03-6361-0420

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館11階
子法人	Rimor Fund Ⅰ GP Limited	CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED P. O. Box 31106 89 Nexus Way, Camana Bay GRAND CAYMAN KY1-1205 CAYMAN ISLANDS
子法人	Rimor Fund II GP Limited	CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED P. O. Box 31106 89 Nexus Way, Camana Bay GRAND CAYMAN KY1-1205 CAYMAN ISLANDS

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
大和アセットマネジメント株式会社	51%

株主名	議決権保有比率
三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社	49%

４．財務状況（直近３年度分） （単位：百万円）

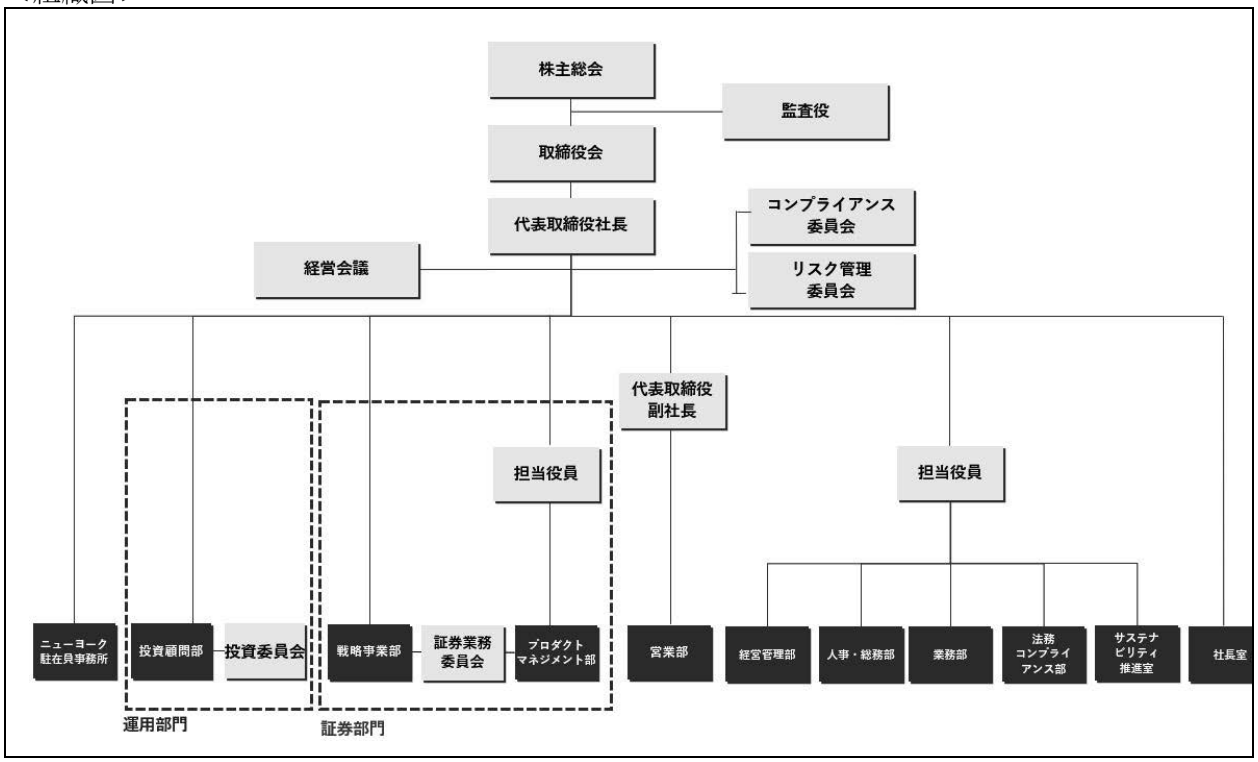
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	658	1,391	122	593	2,414
2024年3月期	614	1,323	△66	△47	5,172
2023年3月期	497	1,310	213	144	5,188

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 23.3 名

②運用業務従事者数　8　名
内 ファンド・マネージャー数　8　名、平均経験年数　10　年　4　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名
CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス／東京	37.5％	
	JPモルガン／東京	36.9％	
	三井住友信託銀行	10.9％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	73	94,122	－	－
		その他	10	48,762	2	15,539
		計	83	142,884	2	15,539
	個人		－	－	－	－
	国内　計		83	142,884	2	15,539
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	11,599	1	7,170
		計	1	11,599	1	7,170
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	11,599	1	7,170
総合計			84	154,483	3	22,709

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	6	－	－	72	－	－	6
金額	－	－	49,435	－	－	99,443	－	－	5,605

④契約規模別分布状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	40	40	2	2	－	－
	構成比(%)	47.6%	47.6%	2.4%	2.4%	－	－
	金額	17,411	72,405	13,048	51,619	－	－
	構成比(%)	11.3%	46.9%	8.4%	33.4%	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は 2001 年 12 月に設立され、創業当時は海外のオルタナティブ運用商品を国内機関投資家の皆様へ証券業として提供してまいりました。その後 2007 年 1 月に投資顧問業、2009 年 1 月に投資運用業を開始し、現在は年金基金を含めた機関投資家の皆様へオルタナティブ商品を組み入れた投資一任運用をご提供しております。

当社の特色はオルタナティブ投資のパイオニアとして、豊富な経験と高い専門性をもつチームにより、投資家のご要望にあわせたテーラーメードのポートフォリオを構築すること、投資開始後は運用状況を的確に把握し、投資家が求めるモニタリングと運用報告をご提供できることです。

また株主である大和証券グループが有す幅広い投資家顧客層、かんぽ生命が有す巨大な運用資金、三井物産が世界中で様々な業種で有す実業知見を活用できる強みに加え、各社が抱える幅広い運用会社ネットワークを活用できることも強みの一つとなります。

当社は 2022 年 4 月に国連責任投資原則(Principles for Responsible Investment)に署名し、SDGs/ESG にも積極的に取り組んでおります。

9．投資に関する意思決定プロセス

○ 投資運用に係る方針は投資委員会にて決定されます。全会一致を原則として透明性の高い意思決定を実施します。
○ 資産運用を行う投資顧問部が資産運用に関する投資運用方針等の計画検討を行った上で当該方針等の投資委員会への提案を行い、同委員会での決定を受けた後に個別運用指図を決定し、執行します。
○ 投資一任契約資産に関するリスク評価についてはリスク管理委員会で行います。
○ 投資顧問部においては次の業務を行います。
- 投資対象調査：投資資産ユニバースからの投資対象ショートリストの作成
- ポートフォリオマネジメント：ファンド戦略・アロケーション策定、投資対象の選定、ポートフォリオ構築、個別運用指図の決定、執行、ポートフォリオ運用モニタリング
- リスクマネジメント：運用ルール遵守状況の確認（リスクリミット水準、ロスカット水準その他運用ルール抵触状況の確認）等の運用モニタリング、リスクリターン分析評価、ファンド特性分析、ポートフォリオ最適化分析など諸分析及び検証

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用スタイルやポートフォリオに組入れる資産の種類によりお客様と個別に協議して決定します。

○ 原則として、次の①のみ、若しくは①と②の組み合わせによります。
① 基本報酬～お客様の契約資産額に一定の料率（現状 1.65%（消費税を含む）を上限としています）を乗じて算出します。
② 成功報酬～予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対して一定の料率（現状 22.00%（消費税を含む）を上限としています）を乗じて算出します。

11．その他、特記事項

特にございません。

目次へ戻る

会社名	株式会社大和ファンド・コンサルティング

所在地 〒 100-6756　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

電話 03-5555-6550　ファックス 03-5555-0872

HPアドレス https://www.daiwa-grp.jp/dfc/

代表者 代表取締役社長　藤倉　敬

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第843号　登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01591

業務開始年月 平成18年9月15日　資本金 4.5億円

作成部署 経営管理部　電話 03-5555-6550

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	3,993	3,993	2,237	1,558	2,458
2024年3月期	3,427	3,428	1,857	1,293	2,193
2023年3月期	2,996	2,997	1,616	1,107	2,007

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 75 名

②運用業務従事者数 43 名

内 ファンド・マネージャー数 24 名、平均経験年数 11 年 10 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

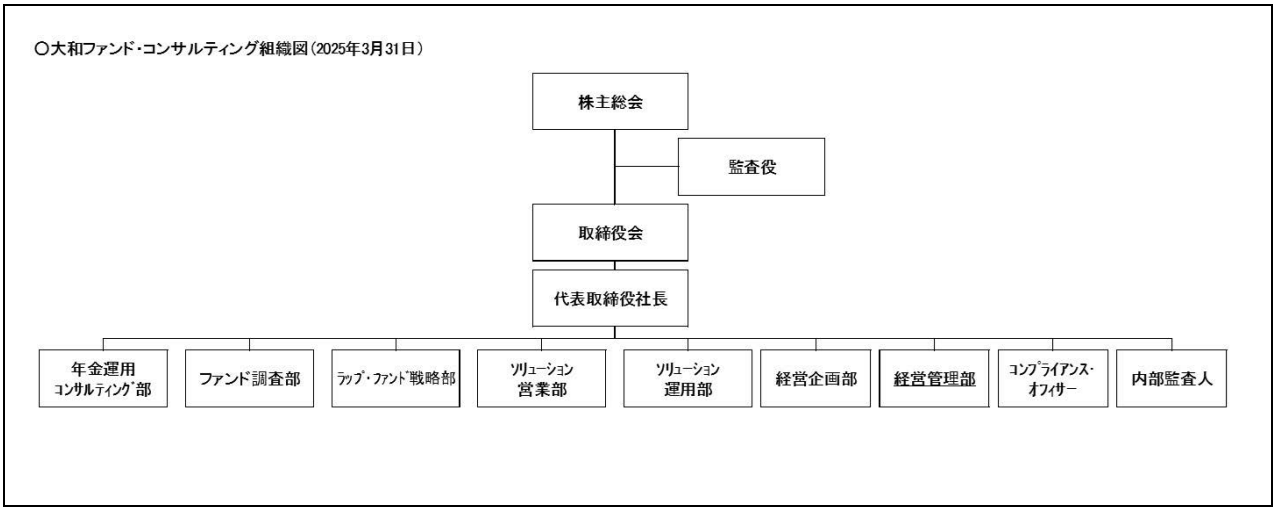
投資顧問・投信部門兼任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

内 調査スタッフ数 19 名、平均経験年数 9 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 28 名

CFA協会認定証券アナリスト数 － 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	大和証券株式会社	1.21％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	19,069	－	－
		私的年金	36	48,765	－	－
		その他	22	33,929	4	4,151,380
		計	62	101,764	4	4,151,380
	個人		－	－	－	－
	国内　計		62	101,764	4	4,151,380

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	6,717	－	－
		計	2	6,717	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	6,717	－	－

総合計	64	108,481	4	4,151,380

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 98 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	17	－	－	4	2	1	40
金額	－	－	30,511	－	－	12,849	3,458	1,553	60,110

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	34	23	5	2	－	－
	構成比(%)	53.1	35.9	7.8	3.1	－	－
	金額	14,018	44,656	28,268	21,540	－	－
	構成比(%)	12.9	41.2	26.1	19.9	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（１）投資哲学

投資家のニーズや市場環境に応じたソリューション提供を使命とし、「徹底した調査」と「独自の分析力」により世界中から厳選した投資信託（ファンド）などを通じて、中長期的に安定したリターンの獲得を追求します。運用に際しては、さまざまな観点でのリスク・コントロールに最大限の注意を払い、継続的なモニタリングにより、納得性と合理性の高い運用説明と、適時適切な運用改善の提案を行います。

（２）運用の特色

ａ）ソリューション・プロバイダー

お客様の直面している課題に対し、定性・定量の両面から詳細な分析を行い、具体的な解決策を提案します。

ｂ）徹底調査・独自の分析力に基づいたファンド選定

「徹底した調査」と「独自の分析力」に基づき、世界中から優れたファンドを選定し、適切なモニタリングにより品質管理を継続的に行います。

ｃ）オルタナティブ投資の効率的な活用

伝統的資産に加えオルタナティブ資産への投資を戦略的に導入し、お客様の要望するリスク・リターン特性を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、多様な資産及び運用手法の中から、厳選したファンドや複数ファンドへの分散投資（ポートフォリオ運用）の提案を行っています。
まず、調査部門によるファンド評価プロセスによりレーティングを付与します。
次に運用担当者は、一定のレーティングに達しているファンド（適格以上）の中から運用対象を選定します。ただし、新規のファンドを運用の対象とする場合には、運用審議会の承認を得なければならないこととしています。
具体的な意思決定プロセスは以下のとおりです。

（１）ファンド評価プロセス

調査部門は、機関投資家向けの多様な運用商品及び運用会社を調査します。

ａ）調査開始

投資目的（顧客ニーズ、アナリスト提案、モニタリングファンドの変化）の確認、及び定量スクリーニング活用により調査対象を特定。

ｂ）書面分析

担当アナリスト（主・副2人）の外形調査及び定量分析。

ｃ）運用者との面談

主要運用者との面談（投資事例、リスク対応、市場局面別対応等）。

ｄ）評価原案

担当アナリスト間の議論とレポート原案作成。

ｅ）ファンドレーティング会議

多面的に議論を行い全会一致にて評価（全会一致とならなかった場合はファンド調査部長が決定）。レーティング付与。

（２）投資決定プロセス

ａ）組み入れ候補となるファンド案の作成

運用担当者は、ファンド評価プロセスによりレーティング付与されたファンド群より、投資一任業務に適応すると考えられるファンドを選別し、投資ユニバースへの組み入れ候補となるファンド案を作成します。

b）組み入れファンドの承認
　組み入れファンド案は運用部門における会議で承認され、運用審議会に上程・承認を経て投資ユニバースに組み入れられます。
c）ファンドへの投資
　運用担当者は、顧客の運用目標、制約条件及び運用ガイドラインおよび、ファンドに関する定性・定量情報（調査部門による評価、過去データ等に基づくリスク及び複数ファンドを組み入れる際にはファンド間の相関）等に基づき、投資ユニバースの中からファンドを選定し投資を行います。
　投資が複数のファンドへの分散投資（ポートフォリオ運用）となる場合は、選定するファンド及び投資比率等について運用部門における会議での承認を経た後に投資を行います。
d）リスク管理・モニタリング
　ファンド投資後、当該ファンド及びポートフォリオにつき継続的にモニタリングを行います。運用状況はリスクマネジメント担当が計測し、月次でモニタリングすると共に、四半期に一度、運用審議会へ報告します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（1）投資一任契約に係る報酬体系
　投資一任契約に係る報酬は、運用資産に所定の報酬料率を乗じて計算されます。
報酬料率については運用資産の増減、運用資産の種類、運用方針の変更及び取引状況によりお客様と個別協議のうえ決定しています。

（2）投資顧問契約(投資助言)に係る報酬
　ファンド・オブ・ファンズの投資顧問契約（投資助言）に係る報酬は、助言資産の種類・残高等によりお客様との個別協議のうえ、決定しています。
　上記のほか、資産配分に係る助言、確定拠出年金向けファンド評価レポートの提供、年金運用コンサルティング・サービス等の投資顧問契約（投資助言）に係る報酬も、レポートの分析やコンサルティング等の内容により、お客様と個別に協議のうえ、決定しています。

目次へ戻る

会社名　匠投資顧問株式会社

所在地　〒 102-0094　東京都千代田区紀尾井町１番１１号ウスイ紀尾井町ビル５階

電話　03-5214-7038　ファックス　03-5214-7058

HPアドレス　http://www.takumi-fund.co.jp

代表者　代表取締役　矢野　英明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第367号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-01375

業務開始年月　2009年５月20日　資本金　1億円

作成部署　企画・管理本部　電話　03-5214-7038

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
矢野　英明	99.49%
新潟総合学院	0.13%
国際総合学園	0.13%
サリー・コーポレーション	0.13%
帝京平成大学	0.05%

株主名	議決権保有比率
高山　和夫	0.04%
鳴海　明	0.01%
中西　勲	0.00%
飯島　眞	0.00%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	9	25	0	0	128
2024年３月期	8	45	6	5	128
2023年３月期	9	26	0	-6	123

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　26　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

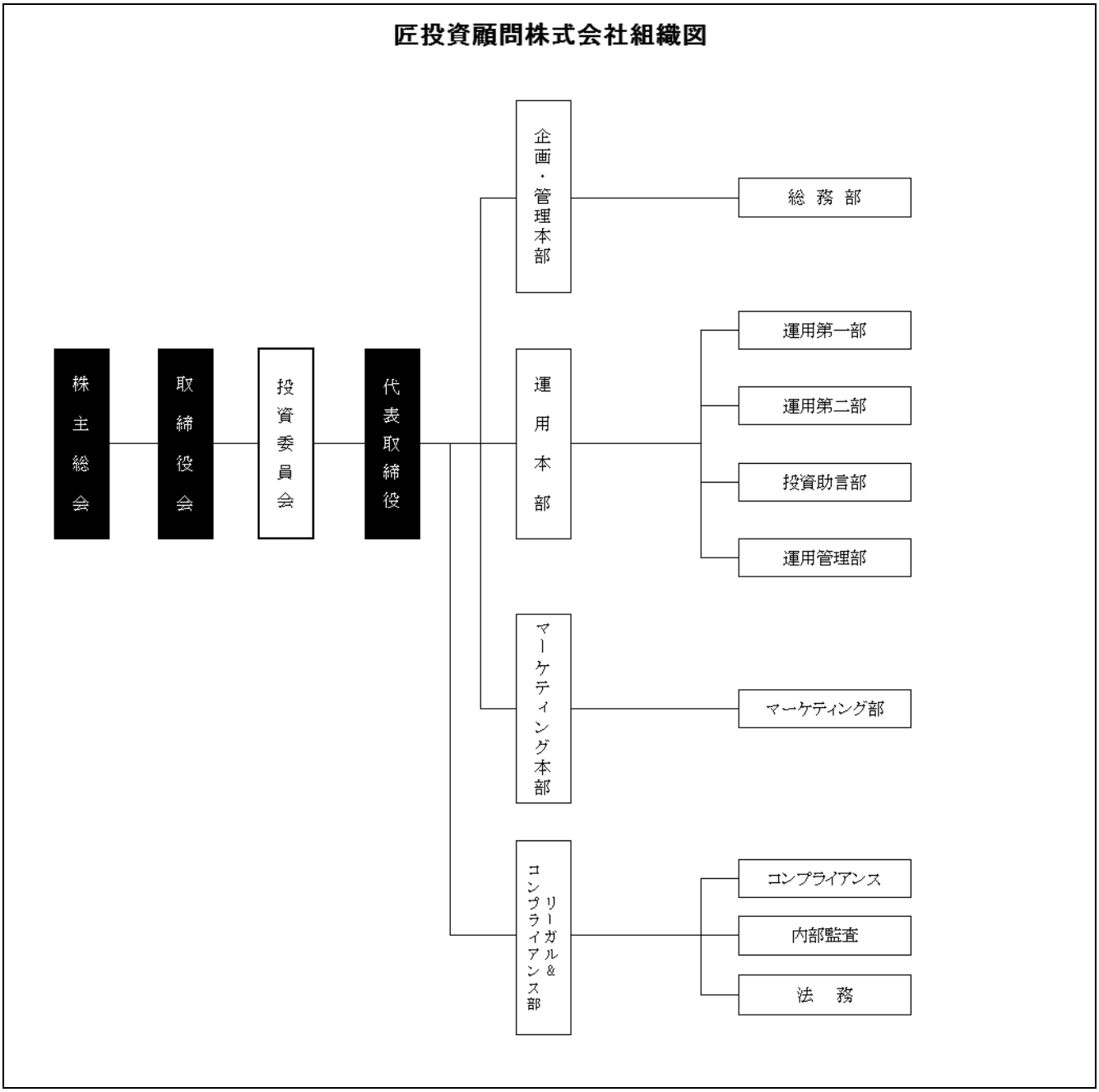
投顧顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　26　年　10　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿＿＿名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿＿名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	41	－	－
		計	1	41	0	0
	個人		4	80	－	－
	国内　計		5	121	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	5	121	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数		1	4		－	－	－	－	－
金額		41	80		－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
件数		5	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額		121	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

［投資哲学］

独立系の強みを生かしオルタナティブ投資に徹した商品組成を心掛けております。

外部専門家たちとも積極的に意見交換を行い、元本毀損リスクを軽減出来るスキームの構築、さらに定期的なモニタリングによって、将来的な事業リスクに対して予防線を張り、短中期的にみた安定的収益分配を獲得する事に重きを置いております。

［運用スタイル］

クライアントの運用ニーズのヒアリングを何度も重ね、オーダーメイドの運用を行っております。

具体的には、医療・介護系事業投資のファンドでは、値上がり益よりもグローバルな金利動向に左右されない運用を心掛けEXIT戦略にフィットするように、投資先の財務戦略の立案等にも参画することで元本の保全に努めております。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資対象によって、多少の違いはありますが事業投資型ファンドスキームで既に当社が組成を行っているメディカルファンドや介護事業系のファンドの場合、投資対象法人（医療法人若しくは介護事業会社）のキャッシュフロー分析を行い、次に各投資対象事業から提出された実績や計画を軸に、投資するか否かの客観的な分析を行います。

その際、外部の専門家と連携を取りながら投資元本の安定性に重きを置いた上で運用会議において投資の可否判断を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

各投資家と協議の上、運用報酬は決定しております。

基本報酬は投資一任業に関しては年1.2%～1.5%プラス成功報酬といった具合を組み合わせ決定します。

投資助言報酬に関しては現在入会金3万円年会費2万円（消費税別途）頂戴しています。

目次へ戻る

会社名	タスク・アドバイザーズ株式会社

所在地　〒 102-0083　東京都千代田区麹町３－３－８　麹町センタープレイス６階
電話　03(3511)3225　ファックス　03(6256)8354
ＨＰアドレス　https://tasku.co.jp/
代表者　代表取締役社長　　眞保　二朗
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3101号　登録年月日　2018年12月5日
協会会員番号　012-02849
業務開始年月　2018年12月　資本金　87,500,000円
作成部署　管理部　電話　03(3511)3225

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
眞保二朗	63.6%
森﨑純成	13.6%
西村和夫	8.1%
福住宏一	6.1%
松田奈己	6.1%

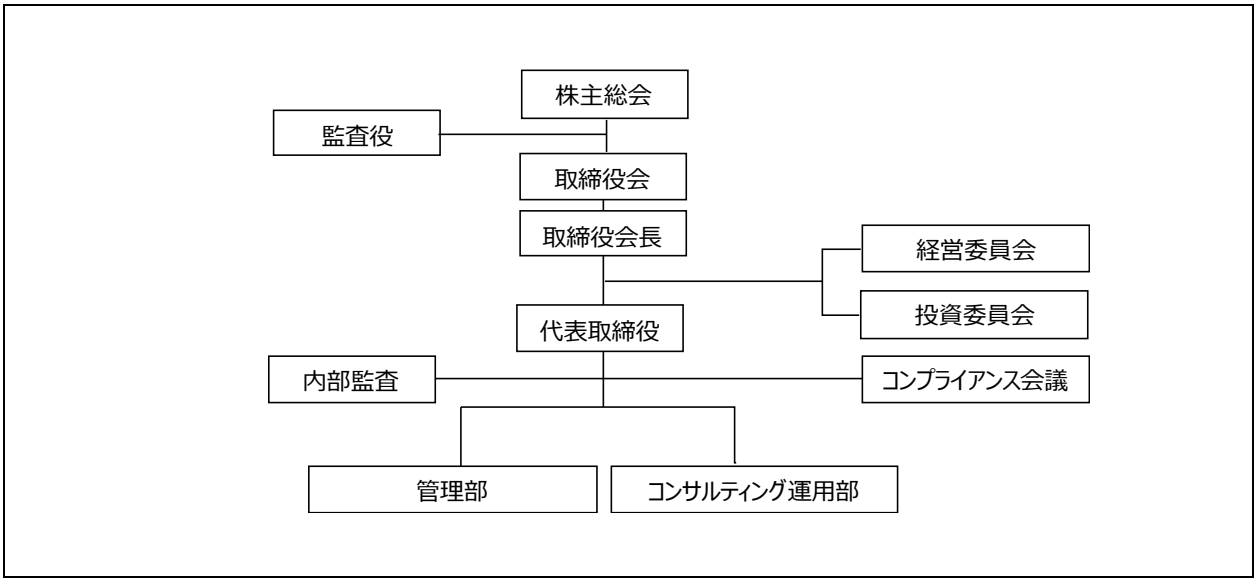
株主名	議決権保有比率
山﨑啓正	2.5%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年 9月期	42	75	12	10	132
2023年 9月期	27	61	11	9	117
2022年 9月期	22	55	12	10	108

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　9　名
②運用業務従事者数　5　名
内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　33　年　3　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　38　年　11　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名
CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2023年10月1日～2024年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	60.7 %	
	三菱ＵＦＪ信託銀行	26.9 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	7	11,141	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	7	11,141	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		7	11,141	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	7	11,141	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 -百万円
欧州	－ 件 -百万円
アジア	－ 件 -百万円
その他	－ 件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	7	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	11,141	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	1	1	－	－	－
	構成比(%)	71.4%	14.3%	14.3%	－	－	
	金額	2,784	1,544	6,812	－	－	－
	構成比(%)	25.0%	13.9%	61.1%	－	－	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 当社は金融市場並びに運用機関調査に基づき主としてファンドの選定と投資を行います。個々の投資判断やポートフォリオの構築に当たっては、顧客資産の現状分析またはコンサルティングに基づき顧客毎の課題を把握した上で、具体的解決策の実現として運用業務または助言業務を提供します。

2. ファンドの選定に関しては、運用機関およびファンドの機能が内外の様々な要素から成り立っていること、その要素が時とともに変化していくことを念頭に、一時点の評価にとどまらず新たなデータにより常に仮説を検証・修正していく立場を取ります。運用機関およびファンドを評価・判断する根拠としては定性情報を重視し、定量情報は帰納的に仮説を構成する際の一要素として、あるいは定性情報の信憑性や変化を裏付けるデータとして扱うことを基本とします。

3. 投資判断やポートフォリオの構築に際しては、投資環境の変転を前提とした投資戦略の選択、組み合わせを行います。投資環境の判断では金利、信用、リスク・プレミアムといった動因が相互に連関しつつ循環的な性質を持つことを重視します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は以下のプロセスで行います。

1. 投資委員会による投資環境判断と調査・デューディリジェンス方針の決定
2. コンサルティング運用部による調査・デューディリジェンスの実行
3. 投資委員会による調査・デューディリジェンス結果の審議と投資候補の承認
4. 投資委員会による顧客適合性の確認と顧客毎の投資方針および運用戦略の設定
5. コンサルティング運用部によるポートフォリオ構成等の具体的な投資内容の立案

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬は運用対象資産の時価残高に応じて計算し、1.0%（消費税別）を上限として契約ごとに定める固定料率を乗じた金額（消費税別）、または固定報酬料率と成功報酬料率を組み合わせた方式により算定される金額（消費税別）を請求します。

投資助言契約の報酬は助言の対象、サービスの形態や方法等により顧客と個別に協議して取り決めます。報酬算定方式は、助言対象資産の時価残高に一定料率を乗じて計算する方式、一定期間に対し定額を請求する方式、時間当たり金額とサービス提供に要した延べ時間数から算出する方式などを想定します。いずれも別途消費税が掛かります。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ダルトン・アドバイザリー株式会社

所在地　〒 102-0083　東京都千代田区麹町1-7-25 フェルテ麹町1･7ビル7階

電話　03-5210-0039　ファックス　03-5210-0040

HPアドレス

代表者　代表取締役 CEO　林　史朗

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第2385号　登録年月日　平成22年4月22日

協会会員番号　012-02152

業務開始年月　平成22年2月　資本金　5,600万円

作成部署　オペレーション業務部　電話　03-5210-0039

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ダルトン・インベストメンツ・インク (Dalton Investments, Inc.)	80.00%
ダルトン・アドバイザリー株式会社役職員等7名	20.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	439	439	61	41	222
2023年11月期	316	316	49	35	181
2022年11月期	235	235	15	11	146

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10名

②運用業務従事者数　6名

内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　20年　0ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

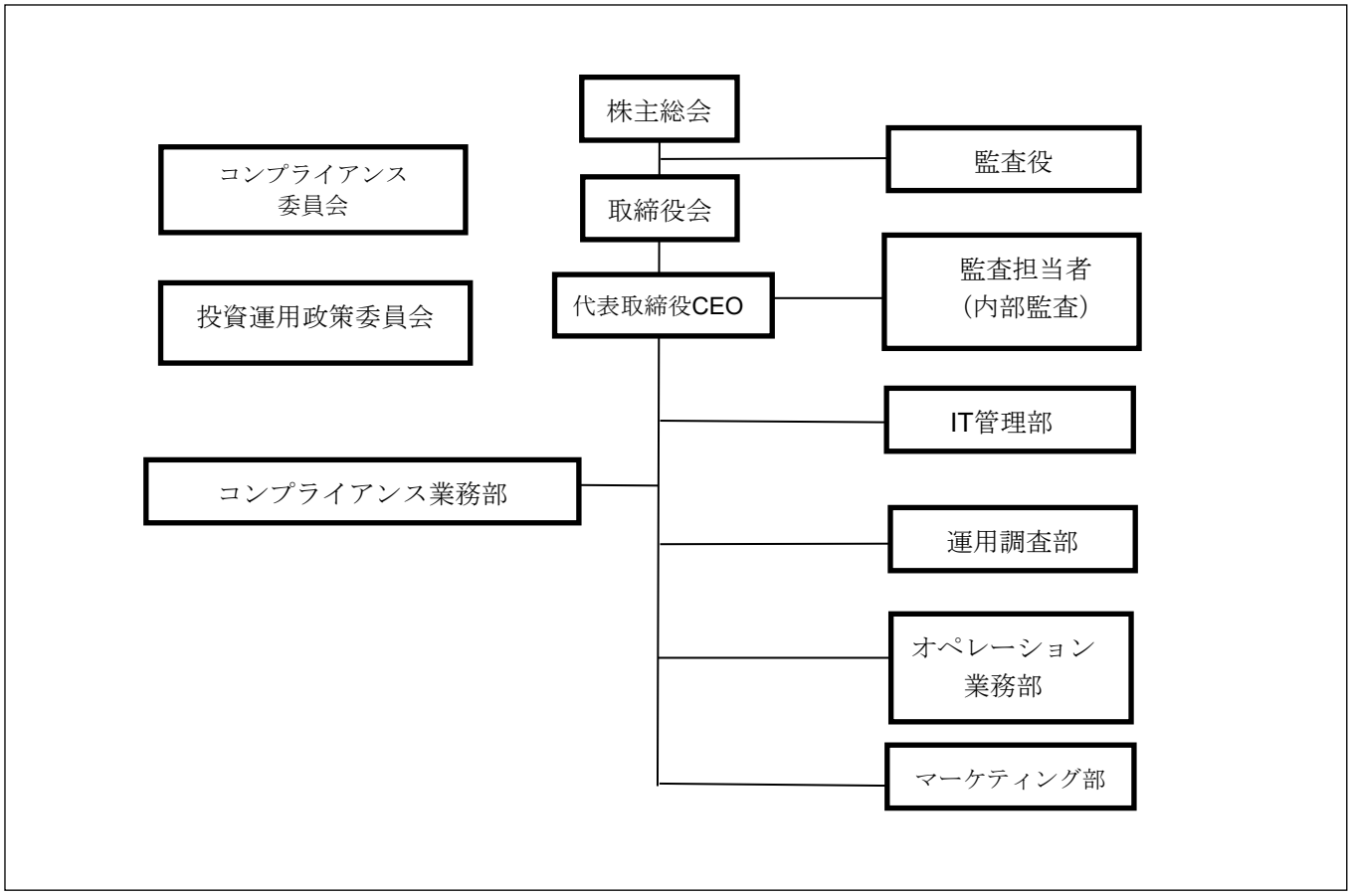
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　5名、平均経験年数　9年　6ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計					

海外	法人	年金				
		その他			2	618,311
		計			2	618,311
	個人					
	海外　計				2	618,311

総合計			2	618,311

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数						
	構成比(%)						
	金額						
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「良いビジネス」（Good business）、「経営者と株主による利益の共有」(Alignment of interest)、「安全余裕率」(Margin of Safety)、「資本配分実績」（Track Record of Capital Deployment）の4つを主要な投資基準とし、これらを高い水準で満たす会社への長期投資を哲学とする。

投資先への平均的な投資期間は7年を超え、昨今主流となっている短期売買偏重の機関投資家・ヘッジファンドとは一線を画す。投資候補企業の選定から調査、最終投資判断に至るまで、徹底したボトムアップ調査アプローチとバリューの投資規律を重視。
同時に、資本配分、取締役会のガバナンス、経営者報酬等の議題について投資先と建設的なエンゲージメント活動を行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資一任業務においては、投資運用政策委員会が顧客毎の調査、投資、投資判断及び顧客資産の執行・投資成果の評価（ポートフォリオ分析・評価）に関する方針・戦略の策定を行い、運用調査部が投資運用政策委員会により策定された方針・戦略及びオペレーション業務部からの受託財産額等の情報に基づき、調査を行い、投資判断の立案を実施し、その結果を投資運用政策委員会に報告する。投資運用政策委員会は運用調査部からの上記報告に基づき審議を行い、投資判断内容を承認する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約及び投資一任契約（以下あわせて「契約」という）に基づく報酬は原則、次の定率方式又は成功報酬方式の二種類のいずれかを顧客との協議に基づき決定するものとする。

(1)　定率方式
契約に基づく報酬は、四半期毎の末日に時価評価した顧客の契約資産に対し一定の料率を乗じて計算するものとする。当該料率は原則、年0.5%（税込）とする。但し、投資助言及び投資運用の方法等に応じて、料率等について顧客と個別に協議できるものとする。

(2)　成功報酬方式
契約に基づく報酬は、契約期間内のある一定期間経過後において顧客の契約資産を時価評価し、純利益（売買手数料を除く利益、及び契約満了日終値で算出した時価額の評価益を含む）が発生した場合にその純利益に一定の割合を乗じて計算する。当該一定の割合については、原則として、純利益の20%（税込）とする。但し、投資助言及び投資運用の方法に応じて、料率等について顧客と個別に協議できるものとする。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社

所在地　〒　100-0011　東京都千代田区内幸町２丁目１番６号　日比谷パークフロント１３階

電話 03-4565-6113（代表）　ファックス 03-4565-6382

HPアドレス https://www.wtwco.com/ja-jp/solutions/investments

代表者　代表取締役社長　　木村　倫啓

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2778号　登録年月日　2014年5月20日

協会会員番号　012-02662

業務開始年月　2014年7月1日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-4565-6204

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
タワーズワトソン株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	903	1,146	382	246	439
2023年12月期	845	951	255	163	393
2022年12月期	869	989	308	203	430

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　33　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド･マネジャー数　1　名、平均経験年数　32　年　0　ヵ月

内 投資併営会社の場合の　投信顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

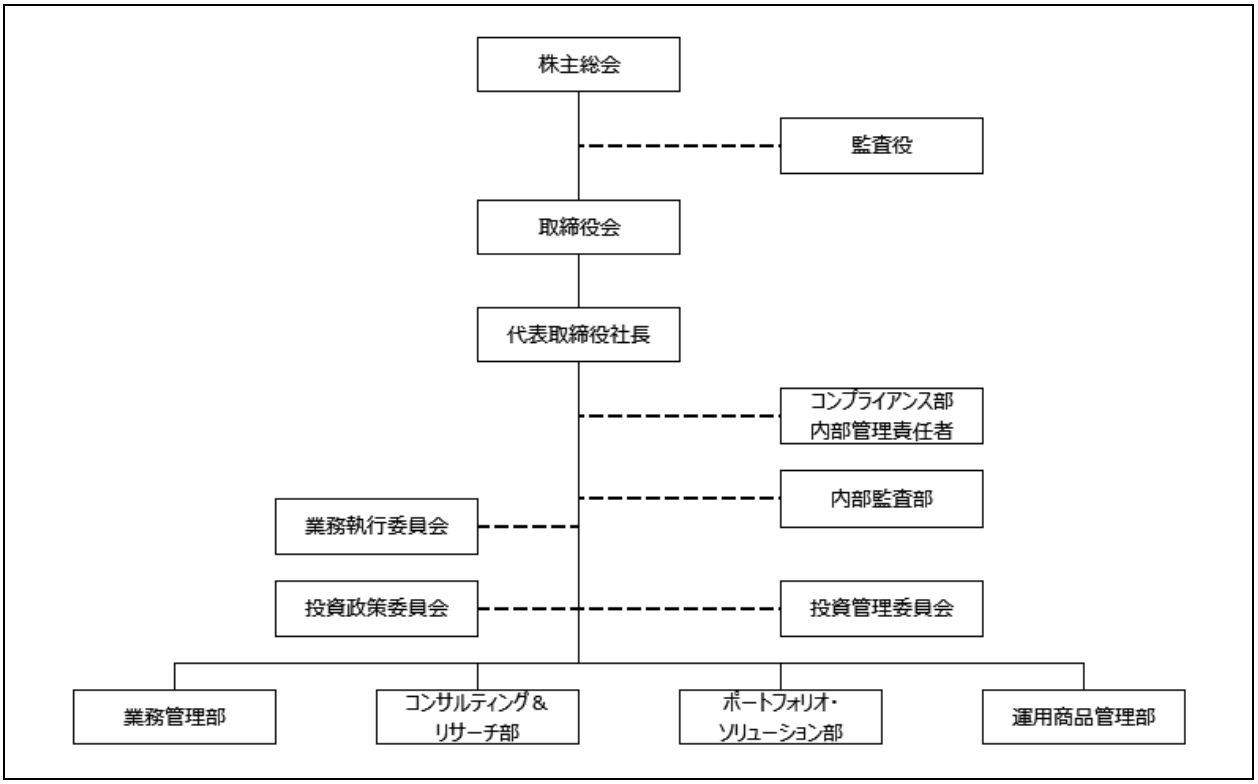
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　6　名、平均経験年数　4年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日から2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	BNY Mellon Fund Services (Ireland) DAC	52.5%	
	Northern Trust International Fund Administration Services (Ireland) Limited	39.1%	
	State Street Fund Services (Ireland) Limited	4.5%	
	Brown Brothers Harriman Fund Administration Services (Ireland) Limited	2.3%	
	Citco Fund Administration (Cayman Islands) Limited	1.7%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	52	123,057	24	1,410,187
		その他	4	9,197	－	－
		計	56	132,254	24	1,410,187
	個人		－	－	－	－
	国内　計		56	132,254	24	1,410,187

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	56	132,254	24	1,410,187

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、96件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	9	－	47
金額	－	－	－	－	－	－	40,681	－	91,573

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	19	29	6	2	－	－
	構成比(%)	33.9%	51.8%	10.7%	3.6%	－	－
	金額	7,090	63,962	37,226	23,976	－	－
	構成比(%)	5.4%	48.4%	28.1%	18.1%	－	－

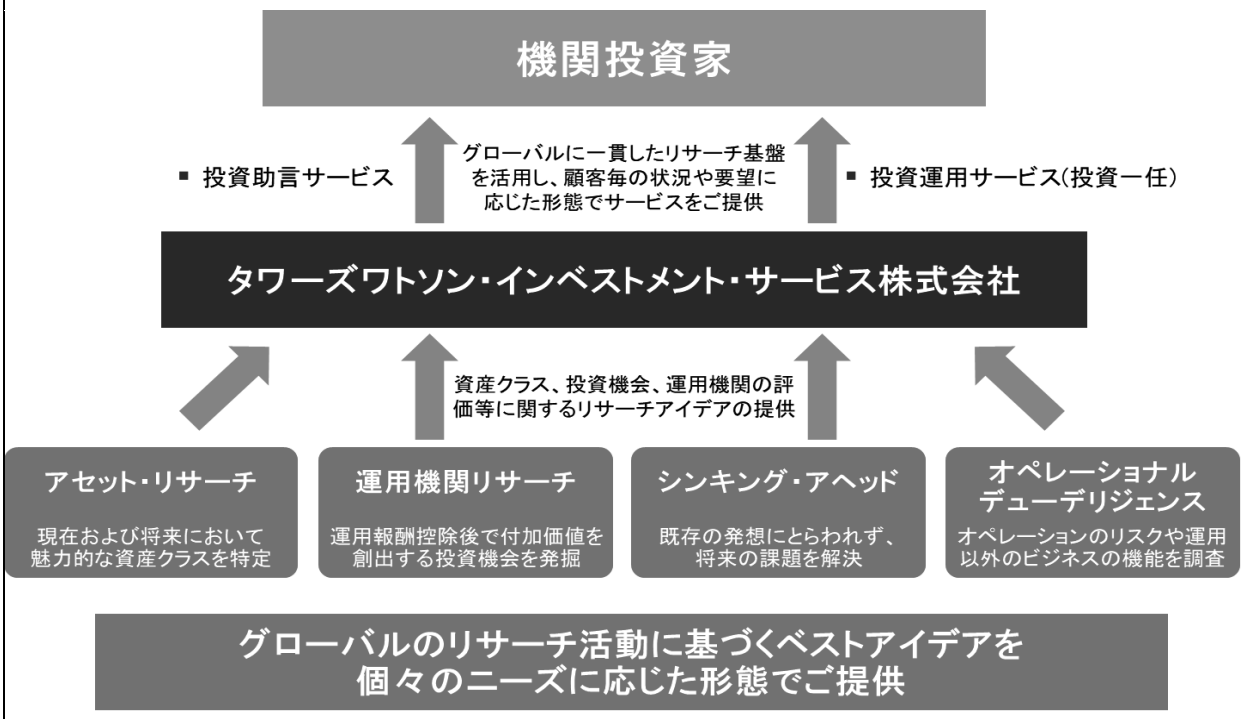
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○当社の資産運用関連サービスの目的

WTW(Willis Towers Watson)のインベストメント部門である当社は、自らのサービスの目的を「We invest today to transform tomorrows（今日の投資により将来を変革する）」と考えています。当社は、お客様に対する資産運用関連サービスを通じて、お客様及びその最終受益者の最善の利益を追求するとともに、より幅広いステイク・ホルダーや地域・社会・地球への影響の観点から持続可能なより良い世界に貢献することを目指しています。

○サービス内容

当社は日本において、Changing Investment for the Better(より良い資産運用を目指して)を理念とし、WTWのグローバルなリサーチのベストアイデアを日本のお客様に提供しています。当社は、当社が日本の投資家へのアクセスを持っていない海外の優秀な運用者への入り口になることにより、WTWの有するグローバルなリサーチ機能や経験をフルに活用することができると考えています。当社は、WTWがグローバルに提供する多様な顧客の問題解決のための運用ソリューションを含め、グローバルな知見と経験に基づく様々なサービスを日本のお客様のニーズに合わせてご提供します。



○運用の特色

当社は日本において長年に渡り、資産運用コンサルティング・サービス（投資助言）を提供してきております。サービス提供に際しては、お客様毎に資産負債状況、目標リターン、許容リスク及びその他制約条件について徹底的に議論を積み重ね、ベストなソリューション、アイデアの提供を行って参りました。

投資運用業におきましても、同様なアプローチを採用し、お客様のニーズに最も適合した投資戦略を提供することを理念としています。お客様のニーズの把握とニーズに適合した高いクオリティの投資戦略を提供できることが当社の最大の強みです。

９．投資に関する意思決定プロセス

お客様の投資ニーズを把握し、グローバルに展開するマネジャー・リサーチにより優れていると判断する運用プロダクトを選定し、原則としてお客様毎にサービスをご提供致します。意思決定プロセスは以下となります。

STEP1：お客様ニーズや制約条件の確認

まずお客様の資産クラス、運用スタイル、許容リスク、目標リターン等についてのニーズや制約条件の確認を実施します。

STEP2：お客様ニーズや制約条件のリサーチ・チームへの伝達
お客様ニーズや制約条件を当社グループのリサーチ・チームへ伝達し、お客様ニーズが正確にポートフォリオに反映される商品選定が行われるように留意します。
STEP3：お客様ニーズを反映した確信度の高い運用商品の選定
顧客部門とは独立したリサーチ・チームが独自のリサーチ手法により、お客様ニーズに即した運用商品の選定を行います。グローバルなリサーチ・チームによる情報に基づき、最終的には当社の投資政策委員会で日本のお客様に提供することが適切であると判断される運用商品を決定します。なお、リサーチにあたってはサステナビリティの考慮をプロセスに組み込んでいます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資一任契約に係る運用報酬＞
対象となる受託資産の時価残高（またはコミットメント金額）に対して、基本料率である0.10%～0.50%（消費税別）を乗じて算出します。受託資産内容、受託資産金額に応じて、当該報酬率は変化します。また、お客様との個別協議により異なった料率が提供される場合があります。なお、当該料率には当社が一任契約に基づき投資を行う投資信託・ファンドの運用報酬（運用報酬率）は加味されていません（商品毎に異なる体系）。
フュデューシャリー・サービス（資産クラス別一括受託：原則として100億円以上）を受託する場合には、固定料率に基づく報酬の他、成功報酬を採用する場合があります。当該契約に関してはお客様と十分な協議により取り決めます。
＜投資顧問契約（助言）に係る運用報酬＞
お客様の運用資産総額をベースとする残高比例料率と採用プロダクト数やサービス提供内容に応じての報酬があり、実際の料率・金額はお客様毎に個別に決定されます。

11. その他、特記事項

２０１６年１月にタワーズワトソンとウイリス・グループが合併し、WTWとなりました。WTWはコンサルティング業務、保険のブローカー業務、各種ソリューションを提供する業務における、世界有数のグローバルカンパニーです。WTWは全世界１４０カ国にビジネス拠点を有しており、ナスダック市場に上場しています。
近年、資産運用サービスの分野におきまして、お客様ニーズの多様化から、旧来のコンサルティング・サービスの提供のみならず、運用商品提供を介したソリューションの提供が幅広く行われている状況です。タワーズワトソン・インベストメント・サービスでは、年金コンサルティング・サービス（投資顧問契約）に加え、投資一任契約を介した運用商品の提供を行っています。
WTWの資産運用サービスの特徴と強みは以下の通りです。

グローバルに充実したリソース	・世界２５カ国に１０００名以上のプロフェッショナル* ・グローバルに展開する運用リサーチのリソースが充実
リサーチ及びアドバイスの質の高さ	・最高レーティングマネジャー実績等が示す運用機関リサーチの質の高さ ・リサーチは単なる評価付与に止まらず顧客向け報酬削減の交渉等も実施 ・コンサルティングの効果の実績等が示すアドバイスの質の高さ
豊富な実績	【コンサルティング】 ・全世界のクライアント数：１，４００超、助言資産規模：４．１兆ドル** ・日本の継続的助言契約数７８件（プロジェクトは除く）、一任契約５６件*** 【資産運用】 ・世界有数の大手OCIOマネジャーの一角。受託資産残高：１，６１０億ドル*
ガバナンスの重視	・顧客のガバナンスレベル向上に注力。より良い意思決定を支援
イノベーション	・常に先進的な考え方等を研究し実現化（スマート・ベータ等）
独立性	・特定の金融グループに属さない ・利益相反防止にはグローバル・ベースで厳しい自己規制

*2022年12月　**2023年9月 ***2025年3月

目次へ戻る

会社名　ちばぎんアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 130-0022　東京都墨田区江東橋二丁目13番７号

電話　03-5638-1450　ファックス　03-5638-1465

ＨＰアドレス　http://www.chibagin-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　江下　亮

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第443号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00020号

業務開始年月　昭和61年３月　資本金　２億円

作成部署　業務部　電話　03-5638-1450

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
(株)千葉銀行	40.0%
(株)武蔵野銀行	20.0%
ちばぎん保証(株)	15.0%
ちばぎんコンピューターサービス(株)	5.0%

株主名	議決権保有比率
ちばぎんカード(株)	5.0%
ちばぎんキャピタル(株)	5.0%
(株)北洋銀行	5.0%
(株)東邦銀行	5.0%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	16	953	68	47	631
2024年３月期	43	908	59	40	584
2023年３月期	99	886	64	44	544

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　35　名

②運用業務従事者数　9　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　16.4　年

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年

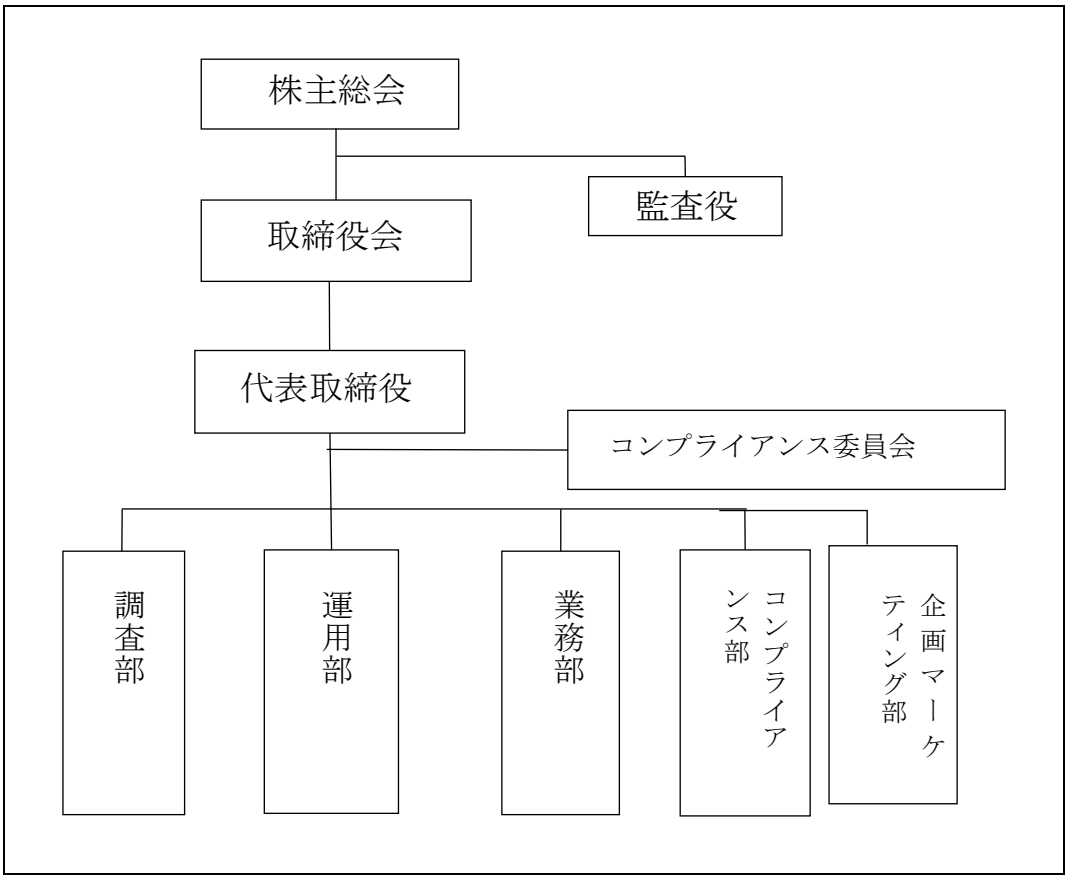
投資顧問・投信部門兼任者　1.5　名、平均経験年数　10.9　年

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　10.3　年

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　%	
下記①に該当する法人との取引		%	
		．　%	
		．　%	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	18.3%	
	SBI証券	16.8%	
	大和証券	11.9%	
	みずほ証券	10.4%	
	東海東京証券	10.0%	
下記③に該当する法人との取引		．　%	
		．　%	
		．　%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	6,513	－	－
		その他			－	－
		計	3	6,513	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	6,513	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	6,513	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	6,513	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	3	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	6,513	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 投資の意思決定
投資方針委員会を通じて、投資の意思決定を行いますが、特にマクロ経済分析に重点を置き、中・長期の投資方針を決定します。

2. 銘柄の選定
銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズが基本となりますが、これを徹底するため、外部のアナリストを招き銘柄研究会を随時実施し、更に個別企業の会社説明会等にも積極的に参加するなど、より正確な情報の収集と分析に努めます。

3. 分散投資
業種別、規模別に分散投資を行い、リスク管理を徹底し、安定運用を図ります。

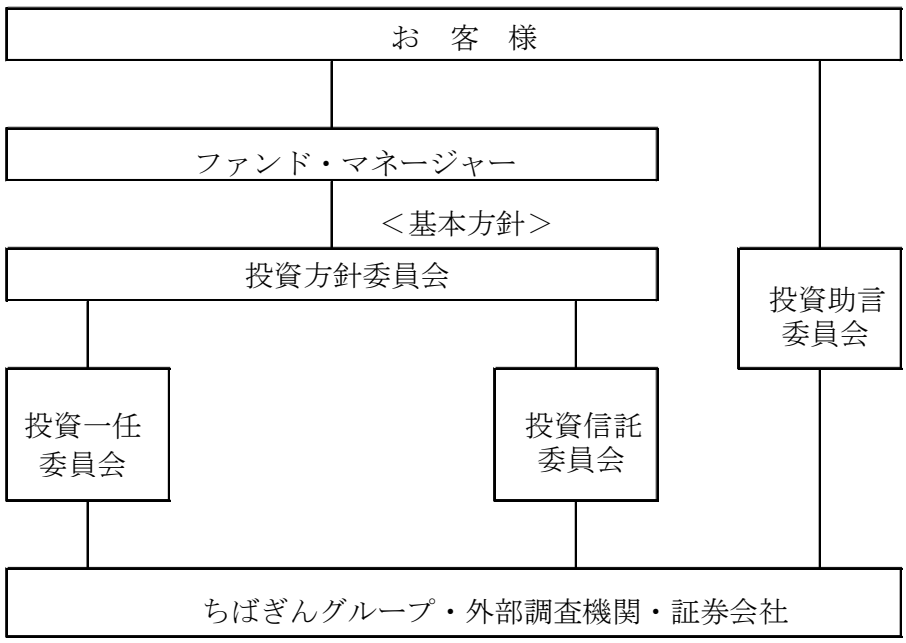
4. お客様のニーズに応えられる運用
お客様との意見交換を密にし、お客様のニーズに沿った最適な資産配分に基づくポートフォリオ運用を心掛けます。

5. 年金基金の運用
(1) 年金資金の性格を的確に把握し、基金のニーズに沿った資産運用に努め、お客様の利益を最優先といたします。
(2) 安全性を重視し、中長期的に安定した資産増加を目指す運用を心掛けてまいります。
(3) ファンダメンタルズ調査･分析を基本に、適切な分散投資によりリスク管理を徹底するなかで安定的、効率的な運用を行います。
(4) 具体的な運用方針の提示、運用成果の評価・分析の報告など、お客様と常に緊密な連絡を保ってまいります。

6. 投資信託委託業務参入
平成27年2月より投資信託委託業務に参入いたしました。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用方針決定のプロセス



1. 投資方針委員会は、投資環境（景気、企業収益等）及び相場動向(株、為替、商品市況等)(以下、「マーケット環境」という)を勘案し、当社の全般的な対応方針を決定する。なお、本委員会で決定した対応方針は、投資一任委員会等において運用方針を決定する際の基本方針とする。（月 1 回開催）

2. 投資一任委員会は、投資一任契約資産について、前月の運用実績及び当月の投資方針を踏まえて、個別のファンド毎の運用方針の決定・変更を行う。(月 1 回開催)

3. 投資信託委員会は、投資信託について、前月の運用実績及び当月の投資方針を踏まえて、個別のファンド毎の運用方針の決定・変更を行う。また、投資信託の運営方針（ファンドの組成・償還、約定変更、分配金等）を決定する。（月一回開催）

4. 投資助言委員会は、収集・分析したマーケット情報、産業動向を踏まえて、時流に即したレポートの作成、企業アプローチなどの調査活動方針を決定する。(月 1 回開催)

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 報酬料率

(1)報酬体系（年金）

契　約　資　産　額	料　率（　年　）(税込)
10億円までの金額	0.4620　%
10億円超20億円までの部分	0.2970　%
20億円超30億円までの部分	0.2420　%
30億円超50億円までの部分	0.2200　%
50億円超100億円までの部分	0.1650　%
100億円超の部分	0.1320　%

(10億円を超える場合は積算方式)

(注) 投資対象、運用方法等に個別の事情がある場合は、顧客と協議の上、別途、投資顧問料（報酬）を決定することがあります。

2. 最小契約資産額

最小契約資産額は30百万円とします。

目次へ戻る

会社名　チャーチル・ファイナンス・ジャパン株式会社

所在地　〒 106-0032 東京都港区六本木6-2-5 Bizflex六本木7階

電話　03-6824-1821　ファックス　03-6850-8678

HPアドレス　https://churchillre.com/jp

代表者　代表取締役社長　松葉俊治

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3258号　登録年月日　令和3年6月8日

協会会員番号　012-02943

業務開始年月　令和3年7月2日　資本金　5,000万円

作成部署　経営管理部　電話　03-6831-1823

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Churchill FJ LLC	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	396	544	23	4	91
2023年12月期	239	335	4	2	86
2022年12月期	0	209	10	2	84

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　16　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　21　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

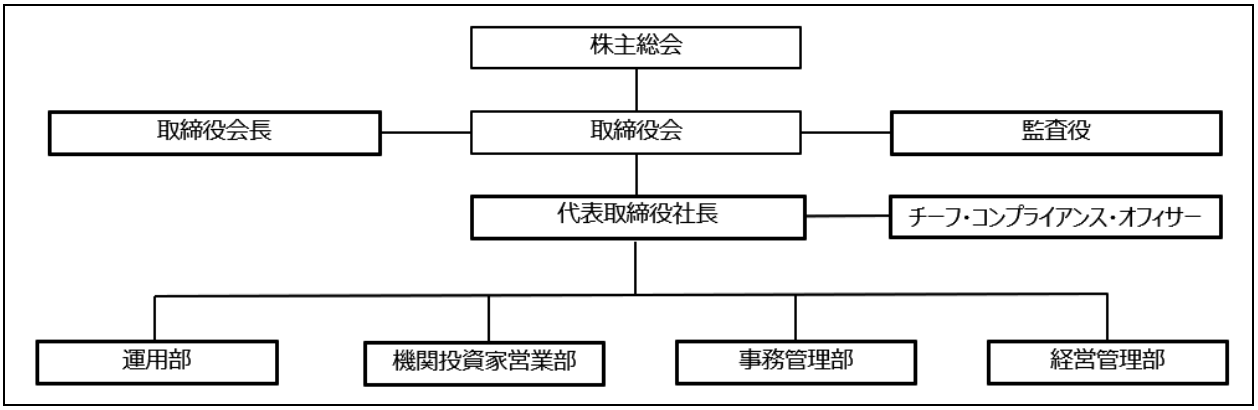
投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　21　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日 ～ 2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	MUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited	100.0%	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	3,154	－	－
		その他	2	912,260	－	－
		計	5	915,414	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		5	915,414	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	5	915,414	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件
	－　百万円
欧州	－　件
	－　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	－　件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	5	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	915,414	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	3	－	－	－	1
	構成比(%)	20%	60%	－	－	－	20%
	金額	101	5,074	－	－	－	910,240
	構成比(%)	0.0%	0.6%	－	－	－	99.4%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1) 付加価値の最大化
運用者としていかなる時でも、顧客利益が最優先されるべきと考えています。そのために当社グループでは徹底した市場の調査・分析、および規律ある投資判断を通じて、顧客へ還元する運用付加価値の最大化に向けて取り組んでまいります。
(2) 高い透明性と適切な情報開示
運用者として、運用に関する高い透明性と、その適切な情報開示は、顧客との信頼関係の醸造に欠かせないものと考えています。当社グループで独自に開発したテクノロジーのCanop[i]により、顧客に対して運用に関するあらゆる情報を常に最新の形でお届けいたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

(1) 運用財産ごとの基本方針プロセスは、運用部が事務管理部と確認して起案するものとします（運用方針の変更案も同様とします）。
(2) 実際には、ポートフォリオ・マネジャーは、運用方針案を運用部長に上程し、運用部長が投資判断に係る適切性、市場環境、投資金融商品の特性等を総合的に検証し、方針を決定するものとします。
(3) 運用部は、運用方針に沿う投資対象資産を選定するための基準として、運用ガイドラインを定めるものとします。
(4) 運用部長は、各運用方針案および運用ガイドラインを定める時、または変更する時には予め取締役会に報告するものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬として、原則として契約資産残高（投資一任報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額をご負担いただきます。
契約資産額および計算方法の詳細は、お客様との協議により定めます。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　中銀アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 700-0904　岡山市北区柳町二丁目11番23号

電話　086-224-1512　ファックス　086-224-6131

HPアドレス　https://www.chugin-am.jp

代表者　代表取締役　　中　西　啓　介

金融商品取引業登録番号　中国財務局長(金商)第10号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　071-00007

業務開始年月　1988年2月19日　資本金　1.2億円

作成部署　業務部　電　話　086-224-1512

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグループ	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	39	772	213	153	1,666
2024年3月期	38	651	165	114	1,569
2023年3月期	38	587	170	1,048	1,455

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　22　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　5.5　名、平均経験年数　14　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月

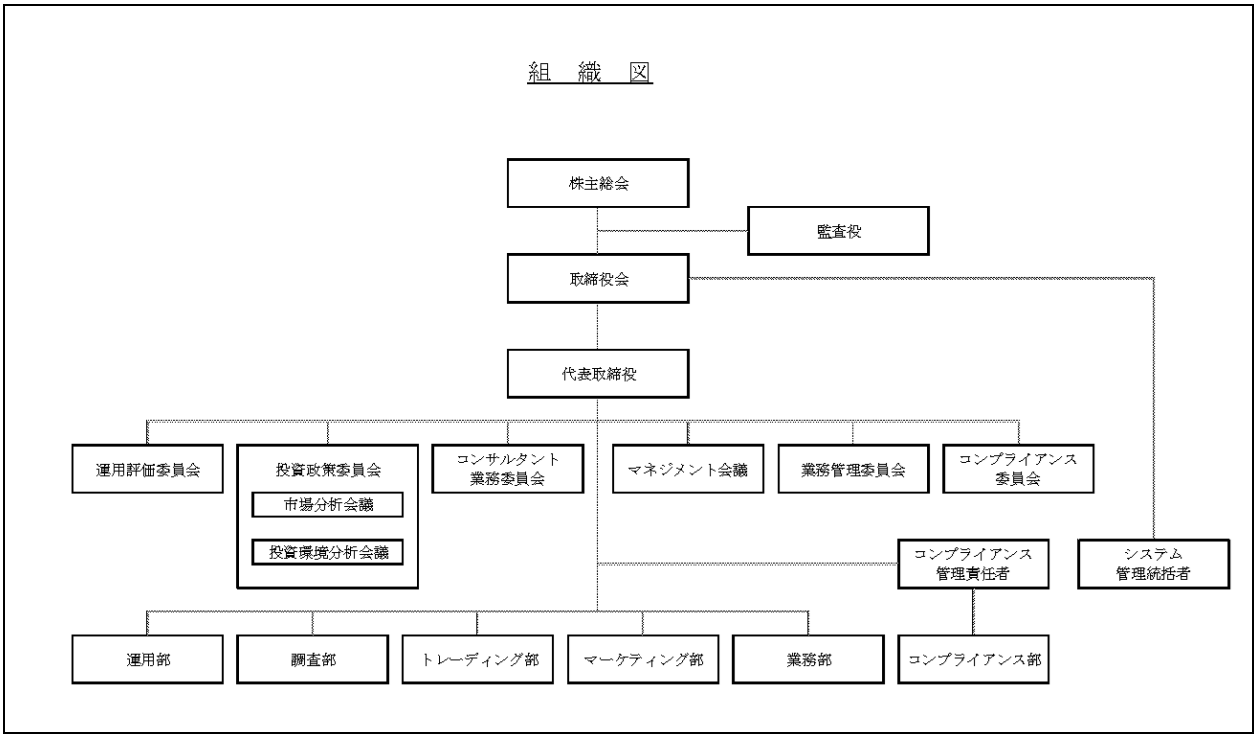
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　13　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　1.5　名、平均経験年数　15　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	中銀証券株式会社	1.9％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券株式会社	55．3％	
	みずほ証券株式会社	35．9％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	2,851	－	－
		その他	3	7,153	－	－
		計	4	10,005	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	10,005	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	4	10,005	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	－	－	－	－	－	－	2
金額	2,153	－	－	－	－	－	－	－	7,852

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	2	1	－	－	－
	構成比(%)	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	金額	646	4,359	5,000	－	－	－
	構成比(%)	6.5	43.6	50.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学

守り・育てる

お客さまの大切な資産を「守り・育てる」ことを第一に見据えて運用します。

納得性・共感性

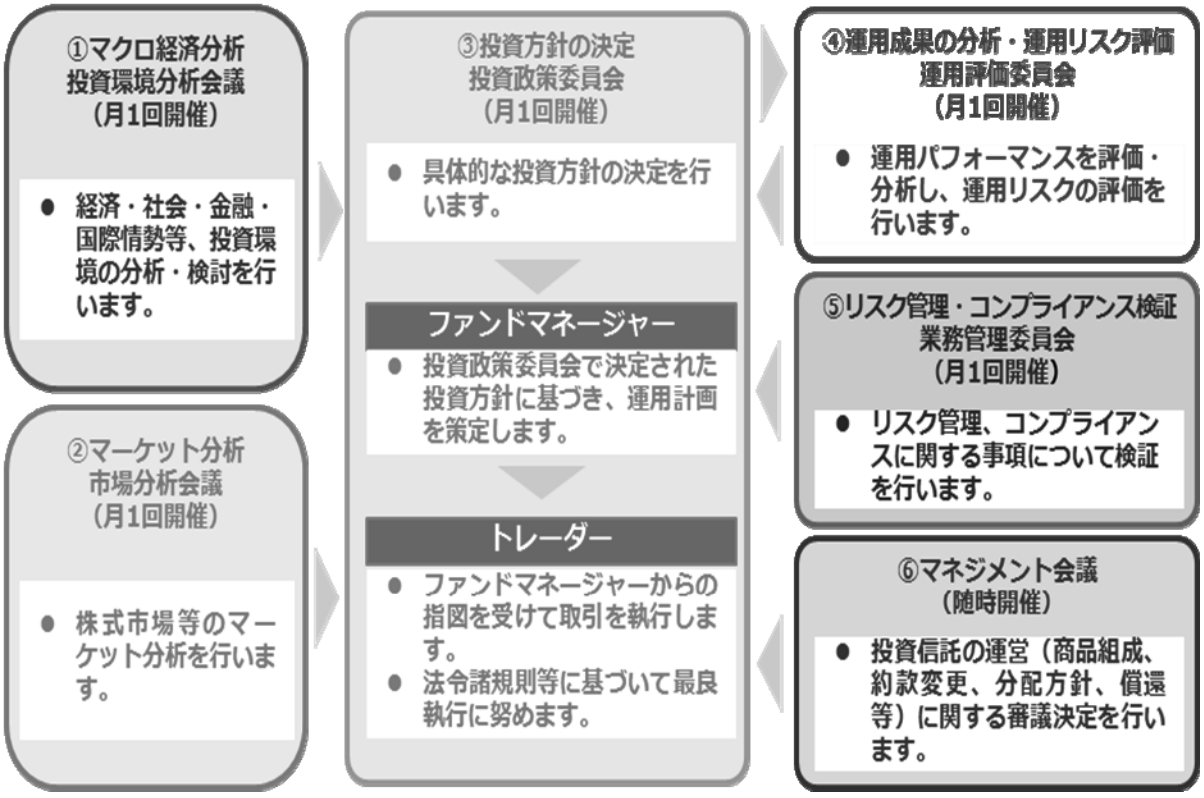
お客さまの資産形成ニーズにお応えし、世代を超えてお客さまに長期間保有していただける、納得性・共感性の高い商品をご提供していきます。

丁寧な運用

専門的知識と幅広い調査・分析に基づく規律ある運用プロセスを実践し、丁寧な運用を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 助言契約および投資一任契約に係る報酬体系

報酬料率は、受託資産額に対し次の料率により計算します。

契　約　資　産	年間顧問報酬（消費税別）
2億円までの金額（一律）	1,500千円
2億円超3億円まで（一律）	2,000千円
3億円超5億円まで（一律）	3,000千円
5億円超10億円まで	0.4000％を加算
10億円超20億円まで	0.3000％を加算
20億円超50億円まで	0.2000％を加算
50億円超100億円まで	0.1500％を加算
100億円超の金額	0.1000％を加算

（注）1. 5億円超は積算方式とします。
2. 投資顧問報酬は、前払いで申し受けます。

(2) 年金投資一任契約に係る業務の報酬体系

契　約　資　産	年間顧問報酬（税抜）
10億円までの金額	0.4200％
10億円超20億円まで	0.2700％を加算
20億円超30億円まで	0.2200％を加算
30億円超50億円まで	0.2000％を加算
50億円超100億円まで	0.1500％を加算
100億円超の金額	0.1200％を加算

（注） 10億円超は積算方式とします。

（注）1. 投資顧問報酬には消費税額を含んでおりません。
2. 投資対象、運用方法等に個別の事情がある場合は、顧客と協議の上、別途投資顧問報酬を決定することがあります。
3. 最小契約資産額は、30百万円とします。

目次へ戻る

会社名　Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 108-0014　東京都港区芝五丁目３６番７号

電話　03(6722)4801　ファックス　050(3737)3700

ＨＰアドレス　https://www.tdasset.co.jp/

代表者　代表取締役社長　田中　義久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第357号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00089

業務開始年月　昭和55年12月　資本金　11億円

作成部署　経営企画部　電話　03(6722)4801

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,864	5,814	236	193	5,732
2024年3月期	1,381	5,227	47	31	5,549
2023年3月期	1,362	4,979	▲133	▲251	5,508

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　161　名

②運用業務従事者数　48　名

内 ファンド・マネージャー数　34　名、平均経験年数　16　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月

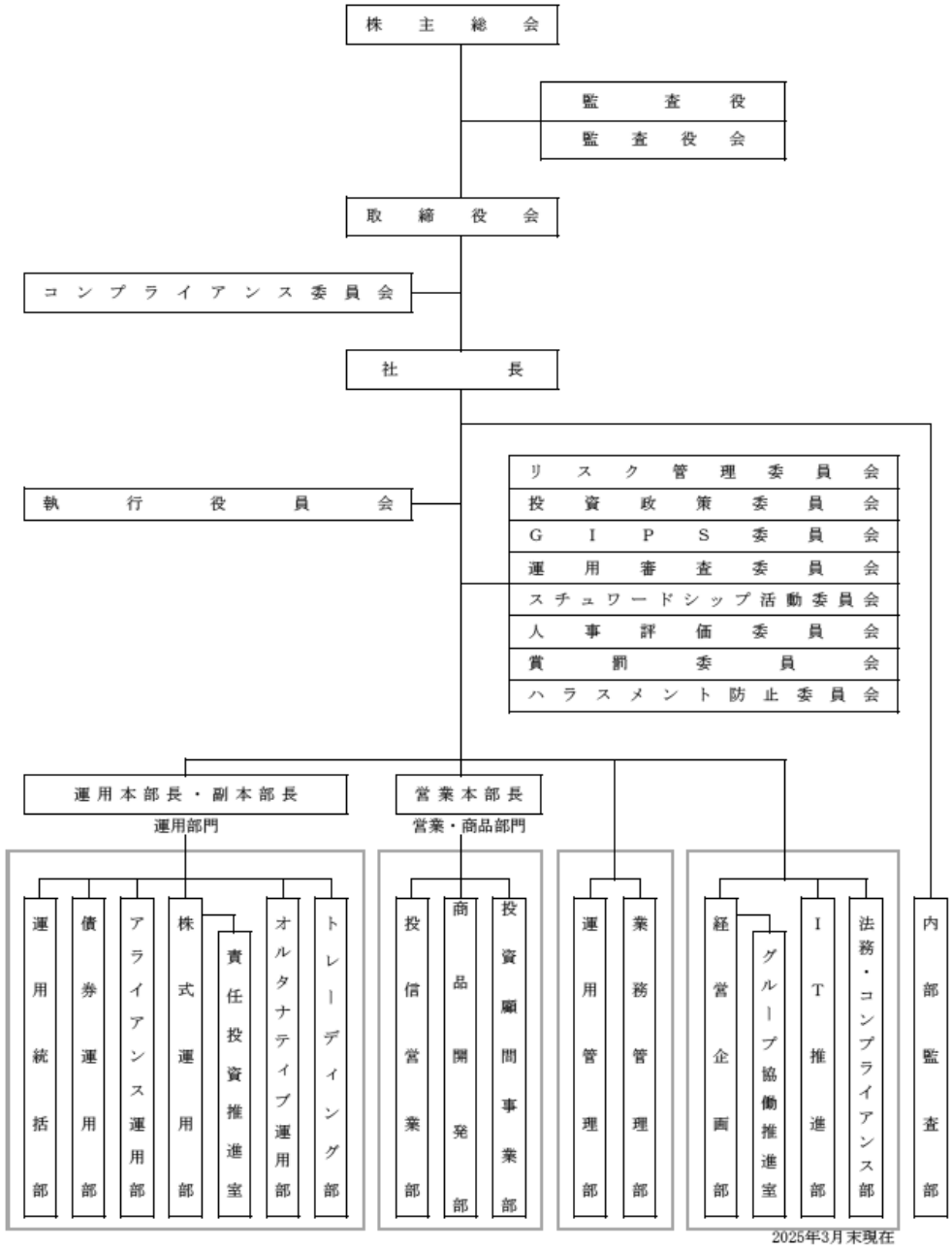
投資顧問・投信部門兼任者　34　名、平均経験年数　16　年　5　ヵ月

内 調査スタッフ数　5　名、平均経験年数　8　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　67　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	エー・アイ・キャピタル株式会社	0.1　％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	JP Morgan Chase Bank,N.A.	18.7　％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	13	54,247	0	0
		その他	20	1,214,730	1	40,200
		計	33	1,268,978	1	40,200
	個人		0	0	0	0
	国内　計		33	1,268,978	1	40,200

海外	法人	年金	1	51,848	0	0
		その他	7	58,703	0	0
		計	8	110,550	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		8	110,550	0	0

総合計	41	1,379,528	1	40,200

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	1件 51,848百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	5	1	5	12	1	0	0	12
金額	456,687	155,615	261	162,891	318,503	256,196	0	0	29,376

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	10	4	9	2	5
	構成比(%)	26.8	24.4	9.8	22.0	4.9	12.2
	金額	1,957	24,466	33,798	161,236	129,639	1,028,432
	構成比(%)	0.1	1.8	2.4	11.7	9.4	74.5

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■年金運用における運用哲学

生命保険会社の運用から蓄積された中長期投資の技術を活用し、その経験から構築した運用哲学に基づく多彩な商品を、機関投資家のお客様に提供しています。

・アクティブ運用

市場の非効率性を超過収益の源泉と捉え、ファンダメンタルズ分析により導き出される適正価格と市場価格の乖離に着目した運用を行います。

・中長期投資

中長期的な視点から高いリターンを追求する運用を行います。

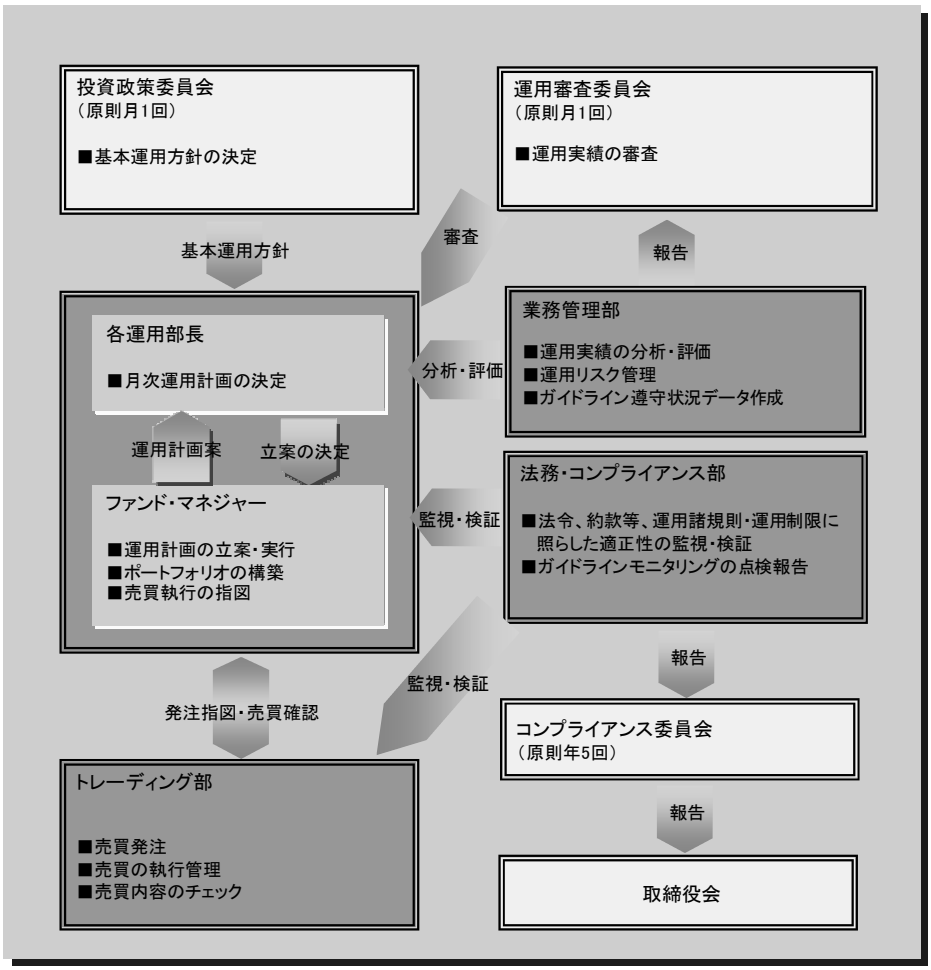
・組織運用

組織的な意思決定プロセスにより、継続性のある運用を行います。

・リスクコントロール重視

付加価値の源泉にリスクを集中する一方で、意図せざるリスクは極力排除する運用を行います。

9．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1)　投資一任契約、投資顧問契約に係る報酬額は、下記①または①と②の組合せにより、お客様との協議に基づいて決定させていただきます。
①　定率報酬型
お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.0%（年率、税抜き）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により報酬額を決定させていただきます。
②　成功報酬型
成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の20%（年率、税抜き）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により決定させていただきます。

(2) 報酬額には消費税相当額が上乗せされます。

(3) その他証券取引に伴う手数料、有価証券売買時に売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、等。（その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

(4)　その他契約資産において株式等を保有している場合には、配当金等に対して、源泉税等がかかります。
※　投資一任契約締結後、運用資産に投資信託受益証券等を組入れる場合には、当該投資信託受益証券等の購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等はお客様のご負担となります。
※　上記で組入れた受益証券等に係る財産が他の投資信託受益権等に出資され、または拠出される場合にかかる費用については、投資対象が多岐にわたり、条件等も異なること、また随時投資対象が変更されることから、購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等については、予め明示できません。

11. その他、特記事項

■沿革



Ｔ＆Ｄアセットマネジメント

1980 年 12 月　第一證券グループの投資信託委託会社として第一投信を設立
1997 年 12 月　日本長期信用銀行が経営に参画し、第一投信から長期信用投信に社名変更
1999 年 2 月　大同生命の傘下へ
1999 年 4 月　長期信用投信から大同ライフ投信に社名変更
2002 年 7 月　T&D 太陽大同投資顧問と大同ライフ投信が合併し、T&D アセットマネジメントに社名変更
フルラインの運用サービス会社として営業開始
2007 年 3 月　T&D ホールディングスが全株式を取得し、直接子会社化

Ｔ＆Ｄ太陽大同投資顧問（1986 年 3 月～2002 年 7 月）

1986 年 3 月　大同生命保険グループの 100%出資子会社として大同生命投資顧問を設立
1987 年 9 月　投資一任契約に係る業務の認可
1999 年 10 月　大同生命投資顧問と太陽ライフガンマ投資顧問が合併し、T&D 太陽大同投資顧問に社名変更
2002 年 7 月　大同ライフ投信と合併

太陽ライフガンマ投資顧問（1986 年 3 月～1999 年 10 月）

1986 年 3 月　太陽生命保険グループの 100%出資子会社として太陽生命投資顧問を設立
1987 年 9 月　投資一任契約に係る業務の認可
1997 年 4 月　太陽生命投資顧問とジャパンガンマ投資顧問が合併し、太陽ライフガンマ投資顧問に社名変更
1999 年 10 月　大同生命投資顧問と合併

目次へ戻る

会社名　TCW Japan, Ltd.

所在地　〒 100-6512 東京都千代田区丸の内1-5-1　新丸の内ビルディング12階

電話　03-4520-5450　ファックス　03-4520-5451

ＨＰアドレス

代表者　日本における代表者　キム・ディビッド・デ・ソク

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3158号　登録年月日　2019年11月6日

協会会員番号　012-02881

業務開始年月　2019年11月28日　資本金　675,001米ドル

作成部署　コンプライアンス　電話　03-5420-5454

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
TCW Asset Management Company LLC	100%		

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	406	29	19	278
2023年12月期	0	490	40	26	259
2022年12月期	0	436	39	25	233

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　26　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

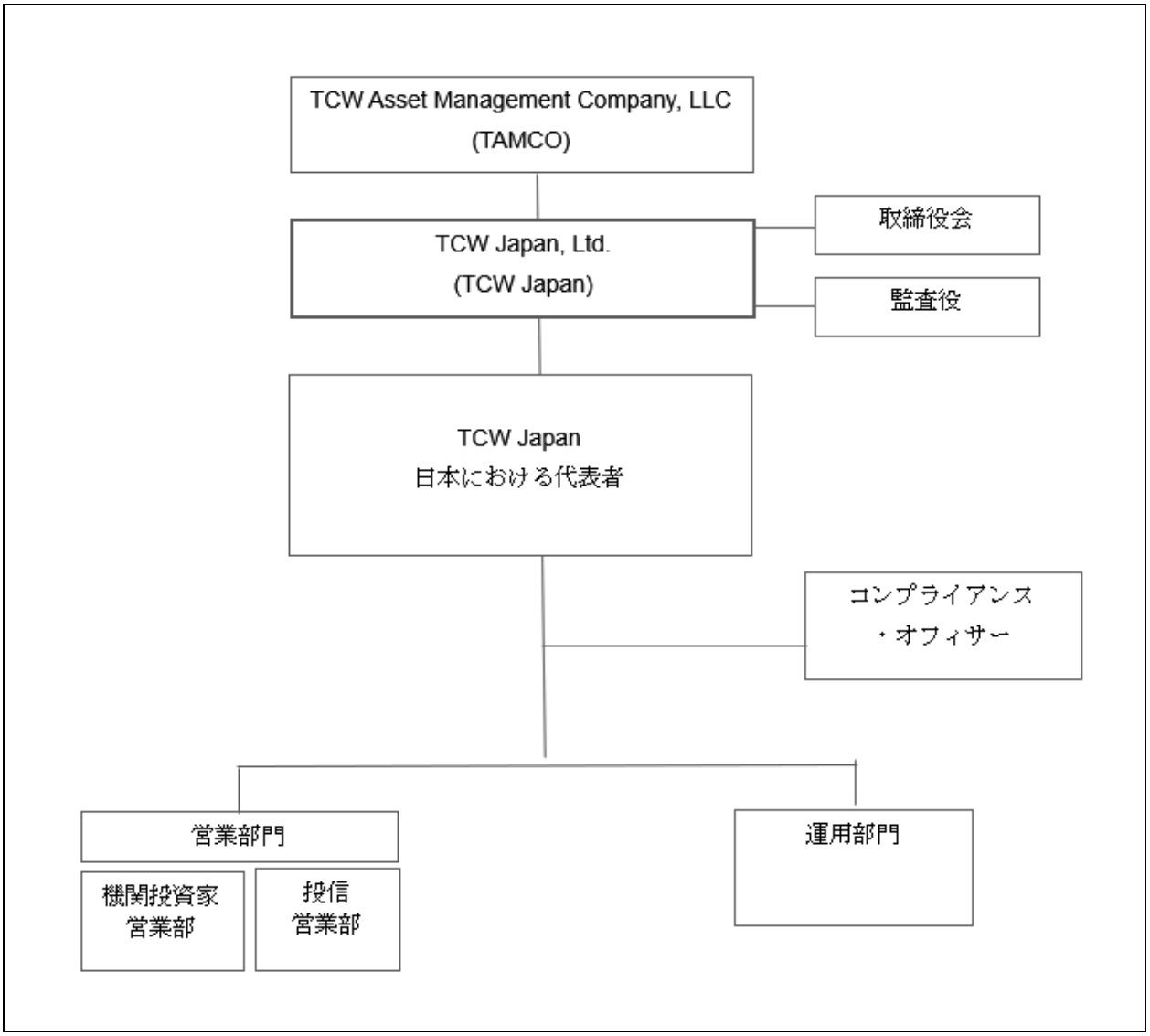
投資顧問・投信部門兼任者　0名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～　2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引　なし		．％	
下記①に該当する法人との取引	なし	．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	なし	．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0　件 百万円
欧州	0　件 百万円
アジア	0　件 百万円
その他	0　件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0	0	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

TCWでは、市場サイクルを超えて検証された、規律あるチーム管理型の投資プロセスを採用しています。

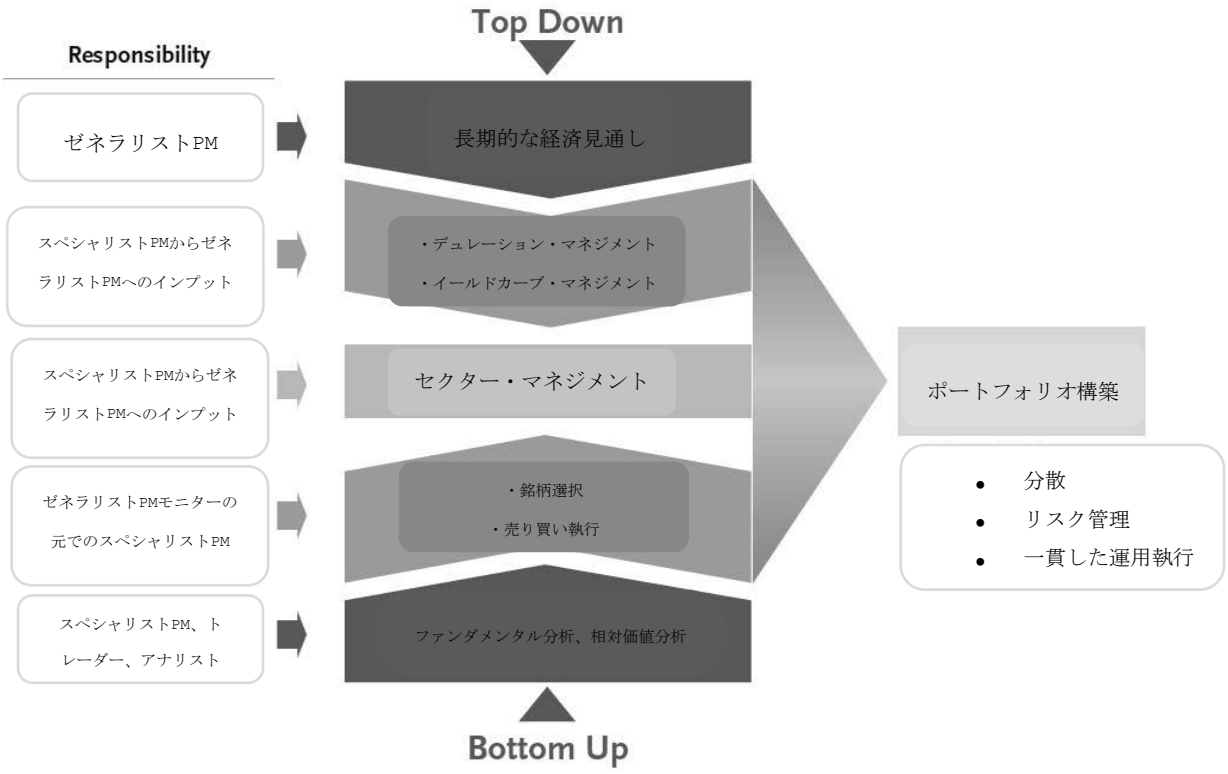
TCWの長期的な視野を持つ運用チームは、明確に定義された投資哲学と一貫したプロセスを通じ、厳密なファンダメンタルズリサーチと市場の専門知識に基づいてお客様のポートフォリオに価値を付加します。

投資運用の長い歴史
1971年に設立されたTCWは、50年近くにわたって投資を管理し、今日では2000億米ドル以上の顧客資産を運用しています。

統制のとれた、チーム主導のアクティブな運用アプローチ
TCWのポートフォリオマネージャーとアナリストからなる投資チームは、複数の市場サイクルでテストされてきた規律ある一貫したプロセスを採用しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

〈債券戦略〉



＜株式戦略＞
各株式戦略については、ウォール街のコンセンサスを採用するのではなく、既存の投資や潜在的な投資についてTCW独自の見解を形成することで、市場サイクルの中でベンチマークをアウトパフォームすることを目指しています。

そのためには、以下のような方法が最適だと考えています。
- 企業の経営、仕入先、競合他社を知ることを始めとするボトムアップ・ファンダメンタル・リサーチにより得られた独自の洞察を適用すること。

- 具体的な指標に沿って、他者が見落としがちなトレンドや情報を見極めるための独自の財務モデルを開発すること。
- ともすればベンチマークから乖離する可能性のあるポートフォリオを形成することにより、最も強いTCW独自のアイデアへの信念を示すこと。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬の報酬体系：

原則、契約資産額に対して一定の率を乗じた金額を上限とした固定報酬としておりますが、具体的な料率や計算方法の詳細は、お客様との協議により個別に定めるものとします。

また、契約内容によっては、上記固定報酬に加え成功報酬をいただく場合もあります。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-6610　東京都千代田区丸の内１丁目９番２号

電話　03-6758-3800　ファックス　03-6758-3898

HPアドレス　www.troweprice.jp

代表者　代表取締役社長 兼 最高経営責任者　本田　直之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3043号　登録年月日　平成30年３月８日

協会会員番号　012-02814

業務開始年月　平成30年４月１日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6758-3800

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
T. Rowe Price International Ltd	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	6,082	30,487	2,979	1,834	8,553
2023年12月期	5,103	24,466	2,058	1,218	6,662
2022年12月期	4,280	22,272	2,246	1,355	5,443

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　96　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　27　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　2　名、平均経験年数　22　年　5　ヵ月

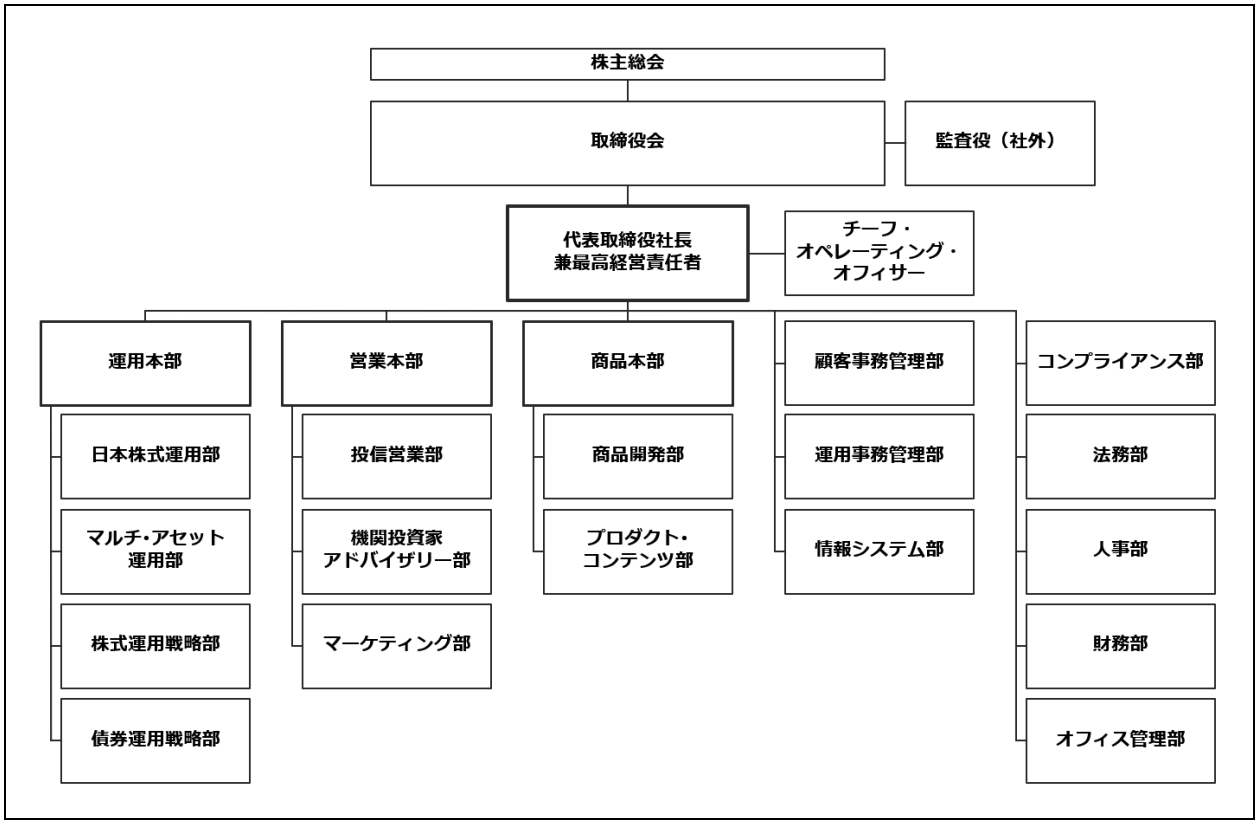
投資顧問・投信部門兼任者　1　名、　平均経験年数　18　年　7　ヵ月

内 調査スタッフ数　6　名、平均経験年数　16　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　24　名

CFA協会認定証券アナリスト数　7　名

＜組織図＞



6．運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	シティグループ証券	15.6 ％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	8	833,827	－	－
		私的年金	19	101,218	－	－
		その他			－	－
		計	27	935,045	0	0
	個人		－			－
	国内　計		27	935,045	0	0

海外	法人	年金	3	74,873	－	－
		その他	13	286,153	－	－
		計	16	361,026	0	0
	個人		－			－
	海外　計		16	361,026	0	0

総合計	43	1,296,071	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1（他社設定投資信託への助言）件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1 件
	1,015 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	2 件
	73,858 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	15	0	0	3	1	0	12	10	2
金額	309,652	0	0	621,824	82,790	0	133,817	74,129	73,858

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	19	4	10	4	2
	構成比(%)	9.3	44.2	9.3	23.3	9.3	4.7
	金額	1,431	51,760	27,749	211,205	305,250	698,677
	構成比(%)	0.1	4.0	2.1	16.3	23.6	53.9

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ティー・ロウ・プライス・グループ（以下、弊社グループ）は、お客様の長期の運用目標達成の為、質の高い運用と関連サービスをご提供することで、優れた資産運用会社としての維持および強化に努めます。

「お客様の成功は、すなわち我々の成功を意味する」この弊社グループの経営理念は、1937年の創業以来の指針となっています。弊社グループは、運用成果と顧客サービスにおいてお客様の期待を上回ることを重視し、以下を念頭に置き、取り組んでいます。

- 各運用商品で、全市場サイクルに亘り良好なリターンを創出する
- 多様化する顧客ニーズに応える新商品・新サービスの開発
- 世界最高水準の顧客サービスの提供

上記を達成する為に、以下を指針としています。

- **独立性の維持：**独立系運用会社であることで、組織の拡大や運用プロフェッショナルの報酬など、経営上のあらゆる重要な要素を長期的な視点に基づき行うことができます。組織の独立性は、お客様の投資目的の達成に繋がる運用能力と顧客サービスの向上を可能にします。

- **独自のリサーチを重視：**弊社グループは、独自のファンダメンタル・リサーチこそが、付加価値の高いアクティブ運用の原動力であると考えます。弊社グループのアナリストは、企業訪問をリサーチ・プロセスの中核としながら、徹底した独自のリサーチを実施します。更に、アナリストが確信度の高い判断を下せるよう、セクターや資産クラスの垣根を超えてアナリスト間で交流し、幅広い知見を得ることを推奨しています。

- **規律ある、持続的な投資プロセス：**規律ある運用プロセスを一貫して遵守することが、長期的な運用の成功につながると考えます。

- **運用プロフェッショナルの高い定着率と協働の企業文化：**運用プロフェッショナルの採用、キャリアパスの構築への重点的な取り組みに加え、充実した報酬体系が、ポートフォリオ・マネジャーの低い離職率につながっています。離職率の低さに加え、コミュニケーションを重視した協調的な職場環境が、投資哲学とプロセスを一貫して実践する環境を醸成しています。

9．投資に関する意思決定プロセス

運用にあたっては、ティー・ロウ・プライス・グループの運用部門のリソースを活用します。各戦略に、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、適宜、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と情報共有し、相互に支援します。
運用投資意思決定プロセスは、株、債券、マルチ・アセットといった投資対象資産や戦略により異なりますが、代表的な資産である株式運用戦略においては、ファンダメンタル分析によるボトム・アップ・アプローチ*が基盤となります。アナリストが実地調査や分析等に基づく個別銘柄あるいは発行体の定性・定量評価を行い、ポートフォリオ・マネジャーに投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、アナリストや他戦略のポートフォリオ・マネジャーとの議論を通じ、投資アイデアの精度を高めたうえで、最終的な投資判断を行います。さらに、債券関連の戦略では、運用プロフェッショナル間において、マクロ経済見通し等に基づく短中期的な投資テーマの共有が行われ、マルチ・アセット戦略では、アセット・アロケーションにかかる委員会が戦術的なアセット・アロケーションの配分決定・変更を主導するなど、トップダウンの視点が加わります。
運用リスク管理にあたっては、運用チームのみならず、専門委員会やリスク管理部門により、多層的に管理する体制としています。また運用ガイドライン等の遵守については、運用部門から独立している専門のインベストメント・コンプライアンスによりモニタリングされます。
＊ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し個別銘柄を選択する運用手法です。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬および投資助言報酬は、運用戦略別に定められた標準報酬率を基本として、個別のお客様と協議のうえ決定します。

11．その他、特記事項

ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは1937年、トーマス・ロウ・プライスJr.により米国メリーランド州ボルティモアに設立されました。
グローバルに展開する独立系資産運用会社であり、確定拠出年金ビジネス、変額年金保険関連ビジネスをはじめ、個人投資家向け投資信託、機関投資家および年金基金向けのサービスを提供しています。
米国確定拠出型年金業務については、1974年に初の確定拠出年金口座を獲得、1982年には米国で最初にバンドル（包括）サービスを開始した会社としての実績が有ります。
1986年にNASDAQ株式市場に上場し、1999年にはS&P500株価指数の構成銘柄に採用されました。
2000年に持ち株会社に移行しています。

グループ全体における2025年3月末時点の運用資産総額は約234兆円*です。
（*WMロイター公表の為替レートにて換算）

目次へ戻る

会社名　Dimensional Japan Ltd.

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区大手町一丁目９番２号
大手町フィナンシャルシティ　グランキューブ18階

電話　03-6267-1600　ファックス　03-6267-1631

HPアドレス　http://www.japan.dimensional.com

代表者　日本における代表者兼CEO　ジョン・アール・アルカイヤ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2683号　登録年月日　平成25年2月13日

協会会員番号　012-02609

業務開始年月　平成25年3月　資本金　75万米国ドル

作成部署　管理部　電話　03-6267-1600

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Dimensional Fund Advisors LP	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	849	849	77	97	337
2023年12月期	822	822	75	57	239
2022年12月期	556	556	-114	-114	119

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　19　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

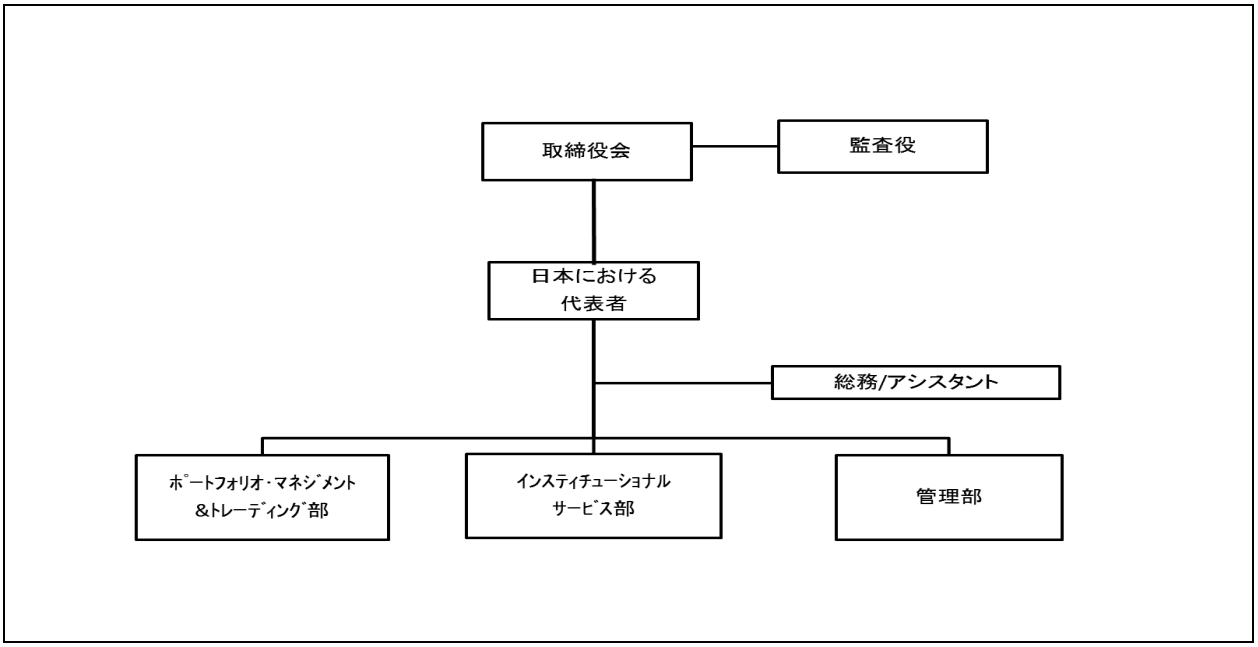
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

ＣＦＡ協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	State Street Fund Services(Ireland) Limited	100.0％	
		％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	10	34,779	－	－
		その他	1	5,419	－	－
		計	11	40,198	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		11	40,198	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	440,764	－	－
		計	1	440,764	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	440,764	－	－

総合計	12	480,962	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	1	－	－	1	9	－
金額	440,764	－	－	1,500	－	－	6,217	32,480	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	6	3	－	－	1
	構成比(%)	16.7	50.5	25.0	－	－	8.3
	金額	1,746	17,885	20,566	－	－	440,764
	構成比(%)	0.4	3.7	4.3	－	－	91.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ディメンショナルの運用哲学は、証券市場や期待リターンの源泉に関する実証研究や理論に基づいています。40年以上にわたり進化し続けてきたこの哲学によって、期待リターンの源泉に焦点を当てた、より一貫性のあるパフォーマンスを実現しうる投資アプローチが可能となりました。

市場価格に含まれる情報

市場では何百万人もの参加者の持つ情報・知識の集約で、価格が決定されており、市場価格には、証券間の期待リターンの差に関する信頼性の高い情報が含まれています。これらの情報から、高い期待リターンを伴うディメンション（収益源泉）を特定し、投資ソリューションを提供します。

分散投資

分散投資によって、不確定要素を低減し、リスクに対処し、高い期待リターンの実現確度を高めることにつながります。さらに、分散投資によりもたらされる銘柄に関する柔軟性によって、より効率的なポートフォリオ管理と取引の執行が期待できます。当然のことながら、分散投資によって損失リスクが担保されるわけではありません。

リターンとコストに関するトレードオフを管理し付加価値を追求

投資戦略の構築を通して、より高い期待収益の源泉確保と、それに伴うコストの間に存在するトレードオフを厳密に管理することで付加価値の追求が可能となります。これは、投資戦略の綿密な設計、継続的なリバランス、そして効率的な執行によって実現されます。

９．投資に関する意思決定プロセス

ディメンショナルの運用体制は、チームアプローチを採用しており、次のグループによって構成されています。**インベストメント・リサーチ・コミッティ**では、リサーチ、ポートフォリオ・マネジメント、トレーディングの関係者により長期的な投資戦略について議論されます(開催頻度：原則四半期毎)。**インベストメント・コミッティ**では、全てのポートフォリオの日次的業務の監視を行います(開催頻度：原則隔週)。**ポートフォリオ・マネジメント**は、策定されたポリシーや手順に基づき日々の運用を行います。

当社では、市場やリスク、また投資に関する確固たる運用哲学に基づく、システマティックかつプロセス主導の投資アプローチを以てポートフォリオを構築します。このプロセスは、ポートフォリオの設計、管理、そして執行の3つの要素から成り立っており、各要素はお互いの要素と密接に関わっています。動的に各要素を統合することで、特定の資産クラスに対するエクスポージャを保ち、より高い期待リターンの確保とそれに伴うコストとトレードオフを積極的に管理し、付加価値を追求するポートフォリオ構築が可能となります。

1) ポートフォリオ設計

ポートフォリオの設計過程では、学術理論と投資実務が融合されます。インベストメント・リサーチ・コミッティやポートフォリオ・マネジメント、そしてリサーチ部門が一丸となり、広範にわたる投資家のニーズや優先度を満たすソリューションの設計に取り組みます。議論の基には、リスクとリターンに関するディメンショナルの運用哲学に加え、市場やお客様のニーズに関する深い洞察があります。この過程で各投資戦略の目標が定まり、ポートフォリオ構築のルールが確立されます。

2) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理の過程では、設計の段階で定義された投資目標や指針に基づいた運用を目指します。ここでは、高い期待リターンの源泉を特定し、もっとも効率的な形で実現することを目指します。ディメンショナルの動的なポートフォリオ管理では、以下の形で付加価値の創出を目指します。

- 市場プレミアムに対する継続的なエクスポージャ：
  常に新たな機会を模索し、より高い期待リターンの源泉に対するエクスポージャを求めてリバランスすることで、投資目標の達成を追求します。
- 売買回転率とトレーディングコストの低減：
  ディメンショナルにおけるポートフォリオ管理では、各銘柄のウェイトではなく効果的に分散されたポートフォリオ全体の特性に着目しているため、リバランスは高い頻度で行われるものの、ポートフォリオの売買回転率は低水準に抑えられます。

• トレードオフの管理：運用者は、競合するプレミアム間やモメンタムを含むコストに関するトレードオフを綿密に管理します。

3）ポートフォリオ執行

執行の過程でポートフォリオ・マネジメントとトレーディングが密に協働します。ディメンショナルでは、グローバルに7つの拠点にポートフォリオ・マネジメント及びトレーディングデスクが配置され、各グループは柔軟なトレーディング戦略を円滑にし、ポートフォリオに価値を付加するため、密接に連携します。広範なポートフォリオ分散と売買を時間分散させる能力により、ポートフォリオの実装プロセスにおける柔軟性を可能としています。この柔軟性は、ディメンショナルのプロセスにおける特徴であり、トレーダーにより良い執行機会をもたらします。

• コスト低減を目指した執行：
サービスプロバイダやブローカーと交渉し、各取引の大きさを綿密に管理することで取引手数料の低減を目指します。また、低い売買回転率は、取引コストの低減につながります。DMA（Direct Market Access）や電子トレーディングツールを多用し、より有利な取引を効率的に発見し、柔軟性を持って売買執行銘柄を決定することで、市場に対するインパクトや摩擦を低減します。

• 付加価値につながる機会の追及：
取引候補銘柄・取引タイミングに関し、柔軟性のある執行が可能なため、特定の銘柄に対し緊急を要し値幅を超えることも厭わない取引相手と良い条件で取引を行うことが可能となります。優位性のある執行時のこうした柔軟なアプローチは、ディメンショナルの一貫した投資哲学及びポートフォリオ設計に支えられています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬に関しましては、運用対象資産・手法、受託形態・金額等により異なりますので、標準運用報酬率（最大0.55%）を基準に、お客様と協議の上、決定させて頂きます。投資一任契約を通じて海外で設定されたファンドに投資する場合は、投資顧問報酬を調整する場合がございます。投資顧問報酬に係る消費税および地方消費税はお客様に別途課税されるものとし、投資顧問報酬と合わせて頂戴いたします。なお、投資一任契約を通じて海外で設定されたファンドに投資する場合は、投資するファンドにおいて投資運用報酬が当該ファンドの運用会社に支払われます。そのほか、投資一任契約に基づき投資を行う際の売買委託手数料、その他費用を別途ご負担いただきますが、これらの費用は、運用状況等により変動しますので、事前に上限額や計算等を示すことはできません。

11. その他、特記事項

当社は、1981年創業の米国の投資運用会社である、Dimensional Fund Advisors LP.（ディメンショナル）の完全子会社です。2025年3月末現在、ディメンショナル・グループ全体の運用資産残高（株式、債券、不動産、コモディティ）は約118兆円（為替換算レート：1米ドル 149.96円）。テキサス州オースティンを本社として、現・元従業員のオーナーシップの下、投資運用業を専業としています。ディメンショナルは、ファイナンスの卓越したアイデアの実践に努め、お客様に投資の成功経験をもたらすことを目指しています。

リサーチに基づくソリューション

ディメンショナルは金融経済学の分野において世界的に第一線で活躍する学者、ユージン・F・ファーマ、ケネス・R・フレンチ、ロバート・C・マートン各氏らと運用・トレーディング・リサーチ各部に亘り深い連携を培ってきました。各氏はディメンショナルのインベストメント・リサーチ・コミッティのメンバーとして寄与する事に加え、運用チームと共に学術研究が如何に実際の投資に適用できるかを検証します。当社が持つ学界との深い繋がりは、既存の投資戦略は勿論、新しい投資アプローチを創出する際の礎としても重大な支えとなっています。

ディメンショナルは株式に加え、債券、不動産そしてコモディティなど世界及び地域特化の幅広い運用戦略をご用意しています。全ての運用戦略は、当社の運用哲学と一貫性を持った理論と実証に裏付けられています。

会社名　ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 106-0041　東京都港区麻布台１-３-１　麻布台ヒルズ森ＪＰタワー

電話　(03)6730-1300　ファックス　(03) 6730-1301

ＨＰアドレス　https://funds.dws.com/ja-jp/

代表者　代表取締役社長　弘貴・ゲアハルト・ヴィースホイ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第359号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　第010-00102号

業務開始年月　昭和60年７月８日　資本金　30.78億円

作成部署　アセットマネジメントコンプライアンス部　電話　03-6730-1887

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	DWS Investment GmbH	Mainzer Landstr. 11-17 60329 Frankfurt am Main
提携企業	DWS International GmbH	Mainzer Landstr. 11-17 60329 Frankfurt am Main
提携企業	DWS Investment Management Americas	875 Third Avenue, New York, NY 10022
提携企業	RREEF America L.L.C.	222 S. Riverside Plaza, Chicago, IL 60606

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
DWS Group GmbH & Co. KGaA (DWS グループ GmbH & Co. KGaA)	100.00%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	0	6,169	51	1	3,524
2024年３月期	0	6,041	289	81	3,522
2023年３月期	0	5,795	260	238	3,442

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　68　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　15　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

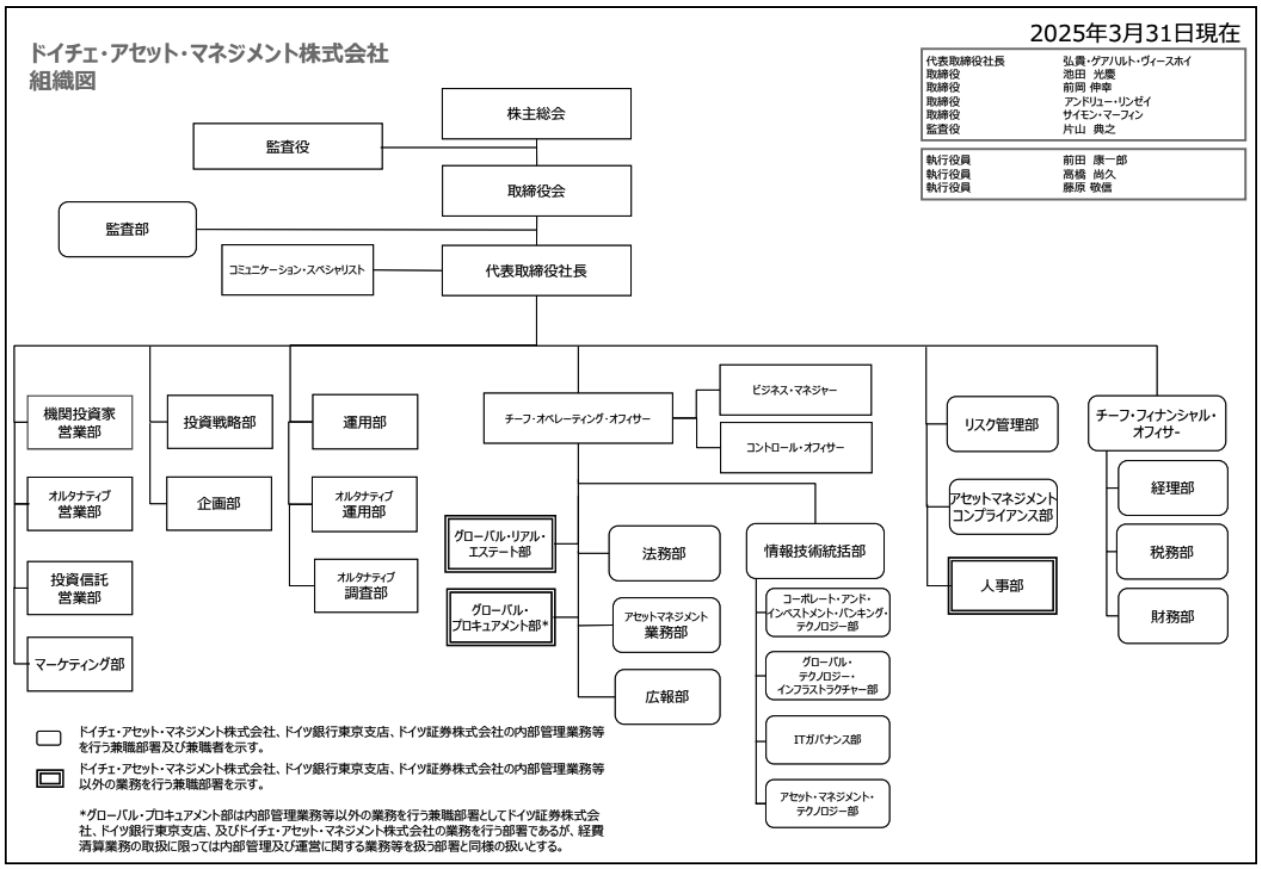
投資顧問・投信部門兼任者　1 名、平均経験年数 28 年 1ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　18　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

〈組織図〉（2025年3月31日現在）



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年４月１日～2025年３月３１日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	327	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	1	327	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	327	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	327	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	327	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	327	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用哲学

グローバルなリサーチ基盤の構築に経営資源を投入し、市場に存在する非効率性に着目した銘柄選択により、安定的な超過収益を獲得することが可能であると考えます。

■ 運用の基本方針

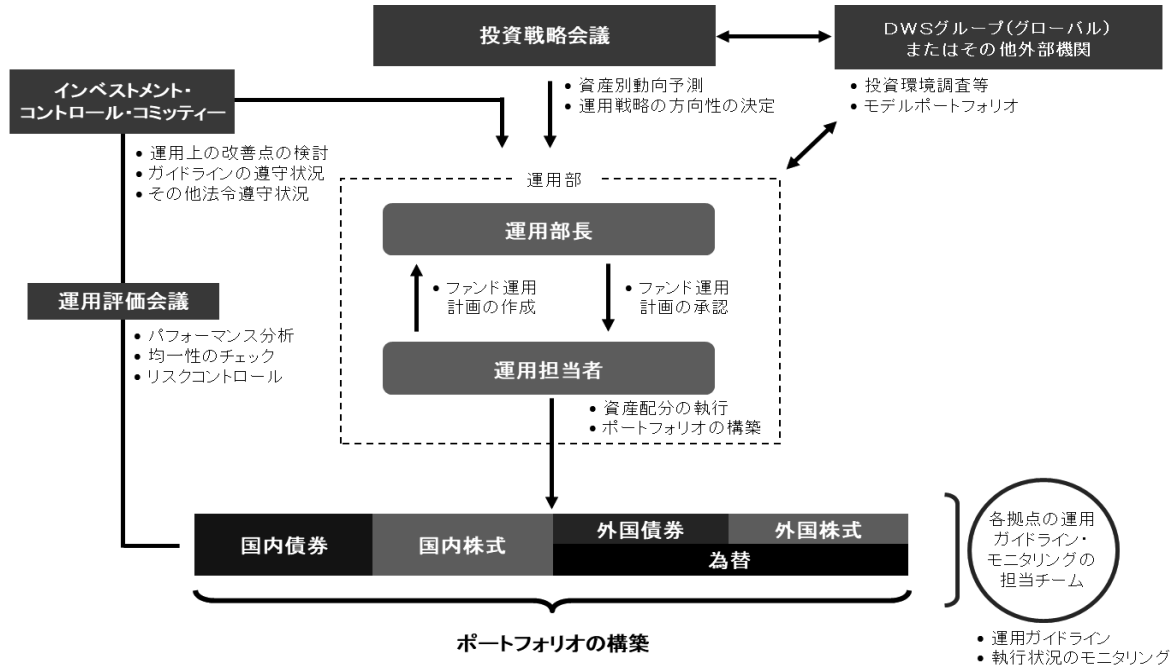
● 市場の非効率に着目したアクティブ運用

株式・債券、インフラストラクチャー及び資産配分等に関して、市場はある程度は効率的であるものの非効率性が存在していると捉えています。規律と透明性を重視した投資プロセスに加え、グローバルな視点を有するポートフォリオ・マネジャーの高い洞察力を基に、アクティブ運用により付加価値を生み出すことができると考えます。

● グローバルな運用体制

世界各地に展開する当社アナリストのリサーチ結果をAladdin Researchと呼ばれる共通リサーチプラットフォームに集約しており、セルサイドのカバレッジが限定される新興国の銘柄に対しても調査対象を拡げています。こうした体制を整えることでポートフォリオ・マネジャーは自席から世界中の最新の情報を入手することが可能となっており、アクティブ運用により付加価値を生み出す機会が増えるものと考えます。

９．投資に関する意思決定プロセス



1. 投資方針の作成に当たっては、グローバルに展開する当社 DWS グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
2. 運用部内での投資戦略会議において、週次及び四半期毎に各投資対象についての運用戦略を決定します。
3. 運用開始に先立ち、顧客の運用目的等を踏まえて投資ガイドラインを設定します。
4. 運用担当者は、顧客の運用目的等を十分に把握した上で、ポートフォリオの構築を行います。
5. 必要に応じて運用担当者は当社 DWS グループ各社または、その他外部機関に運用の委託や外国籍の投信の買付を行うことがあります。
6. アセットマネジメントンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
7. インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。
8. 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析すると共に、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客と相談の上、決定いたします。

11. その他、特記事項

【DWSグループの概要】
DWSグループ（以下DWS）は、約1兆120億ユーロ（約165兆3,001億円*1）の運用資産残高を誇り、世界有数の資産運用会社の一角をなすことを目指しています。60年以上の運用実績を有し、ドイツおよびヨーロッパ各地、アメリカ、アジアにおいて優れた運用体制への評価を確立してきました。そして現在、DWSは世界のお客さまから、資産運用のあらゆる分野における総合的なソリューション、持続性および革新性を提供する運用会社として信頼を集めています。

DWSは個人および機関投資家のお客さまに対し、すべての主要な上場および非上場の資産クラスにおける強固な運用能力と成長トレンドを適切に捉えた資産運用ソリューションへのアクセスを提供します。アクティブ、パッシブそしてオルタナティブ運用における多岐にわたる専門性と、ESG（環境、社会、企業統治）投資における積極的な取り組みは、お客さまの期待に応えるソリューションを提供する上で補完的な役割を果たします。エコノミスト、リサーチアナリスト、運用プロフェッショナルが有する専門性と現地に根ざした調査は、DWSのグローバル投資見通しである「CIO View」に集約され、我々の運用アプローチの戦略的な指針となっています。

DWSは投資の未来に向けて革新をもたらし、形作ることを目指しています。我々は一企業として、お客さまから信頼されるアドバイザーとして、よりサステナブルな未来への移行を後押しする重要な役割を担っていることを認識しています。約4,600人のスタッフが、一つのグローバル・チームの一員であるという高い意識を持ちつつ、各国・地域に精通する専門家として活躍しています。我々はお客さまの立場で行動し、お客さまの最善の利益を第一に考えて投資することをお約束し、お客様が経済的な目標を達成できるように努めます。起業家精神と協調性をもって、お客さまの経済的な未来のために最高の基盤を築くために、好不調の波があるときでも優れた運用実績を実現するために日々努力しています。

*1 換算レート：1ユーロ＝163.34円／億円未満四捨五入、2024年12月末時点

【日本におけるビジネス展開について】
日本のお客様向け運用資産残高*1：約1兆8,356億円
上記内訳【公募投資信託 約2,006億円 / 私募投資信託 約4,716億円 / 投資一任契約 約3億円 / その他*2 約1兆1,631億円】
*1 2024年12月末時点／運用資産残高は億円未満四捨五入
*2 DWSの海外関係会社が投資信託等を通じて運用サービスを提供しているもののうち、当社が投資運用業に付随する業務としてサポートを行っている運用サービスの残高を含む

なお、国内機関投資家向けの資産運用ビジネスについては、投資家のニーズが“ベンチマーク志向から絶対収益志向へ”、あるいは、“ベンチマークおよび投資ユニバースの多様化へ”向かいつつあるとの認識に基づき、商品ラインアップの差別化を図っています。例えば、マルチアセット運用戦略や、実物資産運用戦略等のご提案に注力していく方針です。
さらに、DWSはアクティブ、パッシブ、オルタナティブを網羅する運用プラットフォームを通じて、ESG／サステナブル投資を推進しています。20年超に及ぶ実績に加えて、独自のESG分析ツール「DWS ESGエンジン」を活用した運用力および商品開発力に基づいて、投資家の個別ニーズにも対応可能な形で、ESG/サステナブル投資の機会を提供しています。
2024年度はESG／サステナブル投資の基準を満たす商品への資金流入や評価額の上昇により、2024年12月末時点のグループ総運用残高1兆120億ユーロ（約164.7兆円）のうち、ESG／サステナブル運用残高は1625億ユーロ（約26.5兆円）に達しました。

目次へ戻る

会社名　東海東京証券株式会社

所在地　〒 450-6212 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号

電話　052-527-1111　ファックス

HPアドレス　https://www.tokaitokyo.co.jp

代表者　代表取締役社長　北川　尚子

金融商品取引業登録番号　東海財務局長(金商)第140号　登録年月日　平成22年4月1日

協会会員番号　052-00226

業務開始年月　令和6年1月　資本金　60億円

作成部署　経営企画部　電話　03-3517-8620

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	238	76,515	13,713	9,376	119,747
2024年3月期	119	78,534	17,067	11,120	117,438
2023年3月期	70	63,178	3,001	2,104	110,997

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　9　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　18　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　36　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

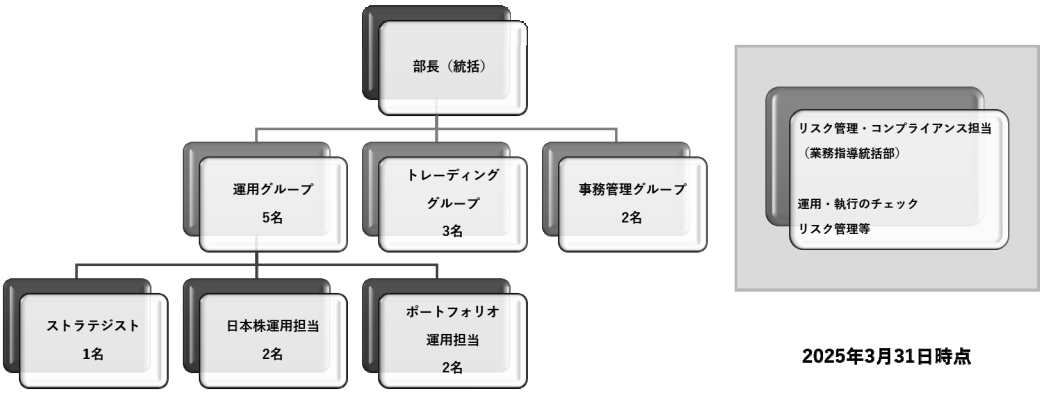
CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

運用アドバイザリー部による運用体制

運用アドバイザリー部は東海東京証券内に独立した本部として所属していますが、利益相反などの観点から、証券業務との情報隔離が明確になされており、独立した運用体制が維持されております。そのため、運用アドバイザリー部は独自の経済・金融見通しを持ち、それにより独自の判断から投資行動を行います。

また、部内においては、運用担当者と執行担当者はそれぞれ分離独立しております。さらに、お客様と取り決めた運用ガイドライン通りに運用がなされているかについては、当部と独立した部署である業務指導統括部がチェックを行います。



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年4月1日～　2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		94.3 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	9	1,674	1	1,015
		計	9	1,674	1	1,015
	個人		5	702	0	0
	国内　計		14	2,376	1	1,015

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	14	2,376	1	1,015

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	0	0	0	0	0	0	0	12
金額	396	0	0	0	0	0	0	0	1,979

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	14	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0%	－	－	－	－	－
	金額	2,376	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0%	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○ポートフォリオ運用

１．投資哲学

多様化するお客様の運用ニーズに応えるため、お客様が求める要件（目標リターン、リスク許容度、投資制約等）をよく理解したうえでポートフォリオを構築します。ポートフォリオ構築は当社の専任ストラテジストによる経済・金融見通しをベースとし、必要に応じて機動的なアセットアロケーションを行うことで、市場変化に対応しつつ中長期的に安定したパフォーマンスを目指します。

２．運用スタイル

①ポートフォリオ構築にあたっては、お客様の希望される期待リターンや投資対象、配当、リスクの考え方などに応じてオーダーメイドによる策定を行います。その際、策定するポートフォリオは、現時点における当社の市場見通しに基づきます。

②幅広い投資資産（株式、債券、及び、オルタナティブ（株式、債券と相関性の低い商品等））に分散投資することで、分散効果によるリスク抑制を高め、安定した運用収益の獲得を目指します。

③ポートフォリオ管理は、原則、当社の中長期見通しによるポートフォリオを固定し、想定されるリスク量が変化しないよう定期的に資産の構成比を維持するよう資産配分調整を行います。なお、当社の市場見通しが大きく変化した場合、変化後のポートフォリオを策定し、資産配分変更の要否について検討します。

④市場環境に伴い、強い下落トレンドが発生した場合、短期的視点におけるリバランスを検討します。

○個別銘柄運用（国内株式）

１．投資哲学

市場動向に左右されない絶対収益の追求を行います。

収益の源泉は、個別銘柄の選別とその投資タイミングの判断から得られます。

２．運用スタイル

株式市場変動の影響を軽減しつつ、安定的なプラスのリターンを目指します。

ロング＆ショート戦略の運用を行います。

①　通常のロング＆ショート戦略

②　同一業種間でのペア・トレード戦略

③　先物を利用したマーケットニュートラル戦略

これら3つの戦略を組み合わせ、国内株式ポートフォリオを構築します。

全体のロングとショートの比率は相場動向を勘案し、5：5から10：0まで機動的に調整します。

９．投資に関する意思決定プロセス

○ポートフォリオ運用、個別銘柄運用（国内株式）

１．契約締結時

お客様との投資一任契約締結時に基本的な運用方針として、運用ガイドラインを設定します。運用目標となる期待リターン、想定リスク、投資対象の範囲、投資制約（下落時の対応等）、投資戦略の手法等を決定します。

２．運用開始

①定例レビュー会議

当社の専任ストラテジストによる経済・金融見通しに基づき、各運用担当者は投資行動案を作成します。

②運用計画策定

定例レビュー会議を受けて作成した投資行動案に基づき、各お客様の運用ガイドラインに沿って、運用計画書を作成します。

③投資行動

各運用担当者は運用計画書に沿って投資行動を行います。なお、マーケット状況が変化した場合は、運用計画書に変更の旨を記載し、部内にて共有します。

３．パフォーマンスレビューとリスク管理

①毎月、パフォーマンスレビューと見通しに基づくアセットアロケーションのモニタリングをし、部長宛てに報

告します。
②パフォーマンス、及び、ポジションの管理を行い、当初想定されたリスク量を超えないよう管理を徹底します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬（投資一任契約）
投資運用報酬は以下の「固定報酬型」と「成功報酬型」のいずれかを選択。

固定報酬型
運用資産の時価評価額　×　上限1.50%

成功報酬型		
固定報酬分 （運用資産の時価評価額×上限0.50%）	＋	成功報酬部分 （HWMの超過額×上限20.00%）

※HWM（ハイウォーターマーク）とは、成功報酬計算評価額から当該契約期間に係る成功報酬を差し引いた額のうち、最も高い運用資産額のことを指します。なお、運用開始時のHWMは契約している金額となります。成功報酬計算時では、時価評価額がHWMを上回る部分を評価益とみなし、成功報酬計算の対象金額とします。なお、HWMは運用期間中、制限なく引き継がれます。
※投資運用報酬の他にお客様が負担する費用がある場合には、投資運用報酬とは明確に区別します。例えば、運用対象となる投資信託を通じて間接的に負担する信託報酬や信託財産留保額、その他費用が発生します。個々の投資信託によりその額は異なり、また投資対象となる投資信託が変更・追加されることもありますので事前にその水準を表示することができません。詳しくは各投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
※報酬額やその他の費用には、すべて別途消費税がかかります。

投資助言報酬
①契約資産額の定めのない場合、　助言報酬額500万円
②契約資産額の定めのある場合、
契約資産額に応じ、以下の料率に基づき投資顧問報酬の額を定める。但し、手数料は積上げ方式とする。
ａ）契約資産額が10億円未満　報酬料率　0.5%（税抜）
ｂ）契約資産額が10億円以上50億円未満　報酬料率　0.2%（税抜）
ｃ）契約資産額が50億円以上　報酬料率　0.1%（税抜）

目次へ戻る

会社名　東京インフラアセットマネジメント株式会社

所在地　〒　102-0083　東京都千代田区麹町二丁目3番地　麹町プレイス8階

電話　03-6551-2831　ファックス　03-6551-2834

HPアドレス　https://tokyoinfra-am.co.jp/

代表者　代表取締役　永森　利彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2996号　登録年月日　2017年6月29日

協会会員番号　012-03094

業務開始年月　2017年10月　資本金　261.4百万円

作成部署　業務企画部　電話　03-6551-2833

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東京インフラホールディングス株式会社	96.0%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	126	-33	-33	73
2024年3月期	0	116	-34	-34	77
2023年3月期	0	199	8	5	92

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　14　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　32　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

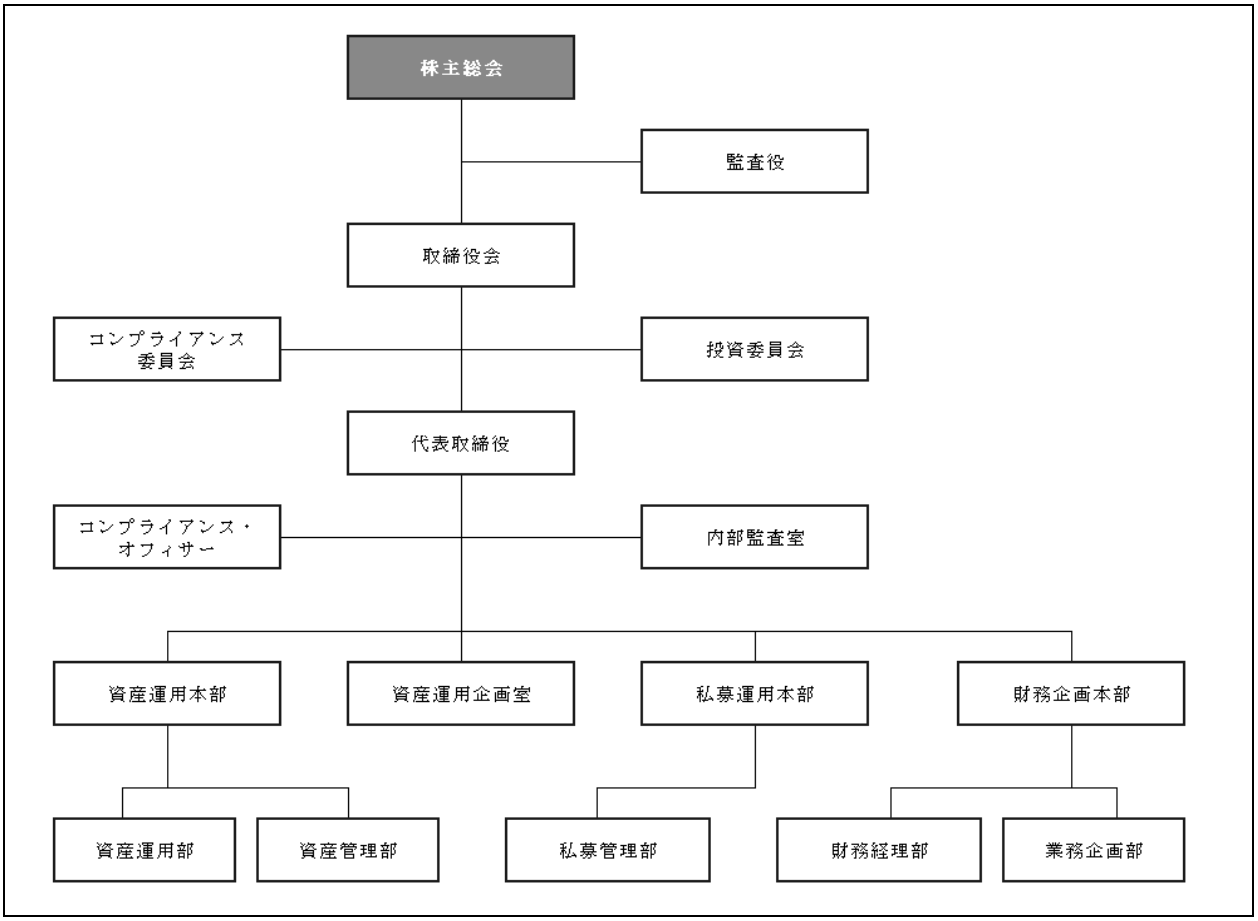
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	―	―	―	―
		私的年金	―	―	―	―
		その他	―	―	―	―
		計	―	―	―	―
	個人		―	―	―	―
	国内　計		―	―	―	―
海外	法人	年金	―	―	―	―
		その他	―	―	―	―
		計	―	―	―	―
	個人		―	―	―	―
	海外　計		―	―	―	―
総合計			―	―	―	―

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 ―― 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	― 件
	― 百万円
欧州	― 件
	― 百万円
アジア	― 件
	― 百万円
その他	― 件
	― 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	―	―	―	―	―	―	―	―	―
金額	―	―	―	―	―	―	―	―	―

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	―	―	―	―	―	―
	構成比(%)	―	―	―	―	―	―
	金額	―	―	―	―	―	―
	構成比(%)	―	―	―	―	―	―

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主に再生可能エネルギー発電設備を運用の対象といたします。

9．投資に関する意思決定プロセス

（1） 私募運用担当者は、私募ファンド等に関する資産の取得にあたり、デュー・ディリジェンスを行い、投資適格資産を選定します。

（2） 私募運用担当者による資産取得の起案に先立ち、私募運用担当者及び私募管理担当者は、私募ファンド等の投資家ニーズの観点から協議を行うものとします。私募運用担当者及び私募管理担当者は、必要に応じてかかる協議の議事録を作成し、投資委員会及び取締役会（ただし、利害関係人等からの私募ファンド等に関する資産の取得については、投資委員会及びコンプライアンス委員会並びに取締役会）に回付します。

（3） 資産の取得は、私募運用担当者の選定した投資適格資産について別に定める「決裁規程」に従い、私募運用本部長の事前の確認を得た上で、コンプライアンス・オフィサーによる事前の承認を得た後、投資委員会及び取締役会（ただし、利害関係人等からの私募ファンド等に関する資産の取得については、投資委員会及びコンプライアンス委員会並びに取締役会）において承認されることにより決定されるものとする。なお、私募運用担当者は、取締役会において承認された場合には、遅滞なく、これを私募ファンド等の投資家に対して報告するものとします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬体系については、アセットの種類、ストラクチャー及び投資家の意向等によって異なるため、案件個別に顧客と合意した報酬体系に基づき報酬を受領する予定です。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	東京海上アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内１－８－２　鉄鋼ビルディング

電話　03(3212)8421　　ファックス　03(3214)6390

ＨＰアドレス　https://www.tokiomarineam.co.jp/

代表者　代表取締役社長 兼 CEO　　長澤　和哉

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第361号　　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00100

業務開始年月　1985年12月9日　　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　　電　話　03(3212)8421

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	Tokio Marine Asset Management (London) Ltd.	英国 ロンドン市
子会社	Tokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.	シンガポール
子会社	Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd.	米国 ニューヨーク市

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東京海上ホールディングス株式会社	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	13,823	30,464	6,699	4,813	26,331
2024年3月期	12,471	31,036	6,868	4,734	25,307
2023年3月期	10,843	29,114	6,928	4,648	25,216

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　393　名

②運用業務従事者数　127　名

内 ファンド・マネージャー数　95　名、平均経験年数　13　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

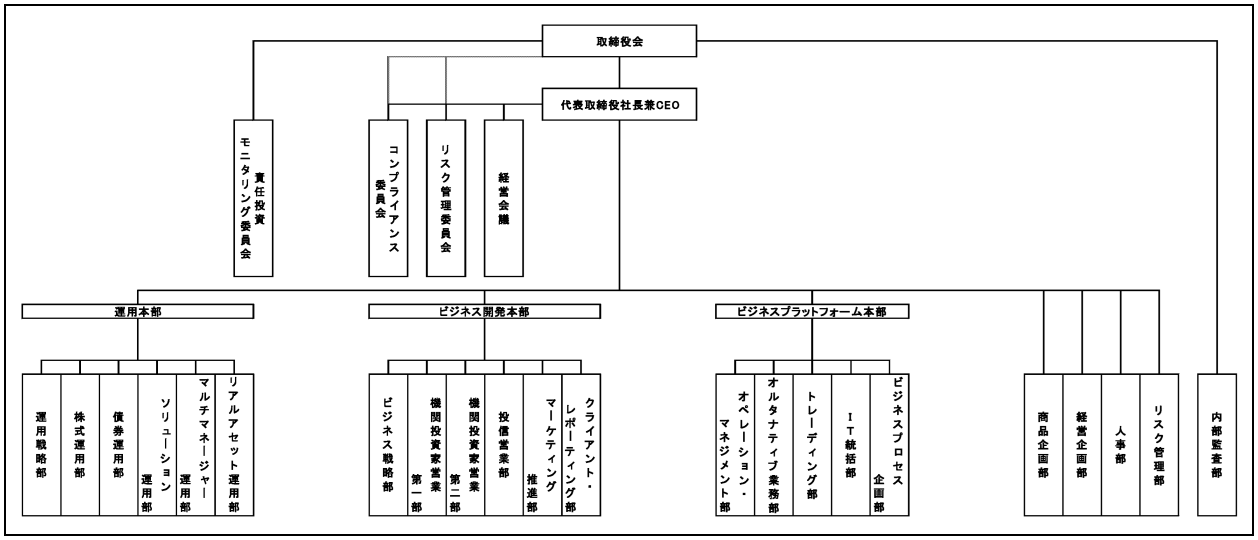
投資顧問・投信部門兼任者　95　名、平均経験年数　13　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　32　名、平均経験年数　15　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　154　名

CFA協会認定証券アナリスト数　23　名

＜組織図＞（2025年6月末現在）



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJ銀行	12.8 ％	
	みずほ証券	12.1 ％	
	JP Morgan Securities Japan Co.,Ltd.	10.6 ％	
	三菱UFJ信託銀行	10.1 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	40	2,294,794	－	－
		私的年金	308	1,785,751	－	－
		その他	43	957,306	3	7,829
		計	391	5,037,851	3	7,829
	個人		1	708	－	－
	国内　計		392	5,038,559	3	7,829

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	50	1,306,807	8	22,369
		計	50	1,306,807	8	22,369
	個人		－	－	－	－
	海外　計		50	1,306,807	8	22,369

総合計	442	6,345,366	11	30,198

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 13 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	70	76	25	32	8	0	6	1	224
金額	954,158	308,059	107,392	1,443,870	201,430	0	9,871	7,426	3,313,159

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	153	181	31	44	14	19
	構成比(%)	34.6%	41.0%	7.0%	10.0%	3.2%	4.3%
	金額	60,421	386,893	220,976	1,215,904	1,138,199	3,322,973
	構成比(%)	1.0%	6.1%	3.5%	19.2%	17.9%	52.4%

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3	－	48,097	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	3	0	48,097	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		3	0	48,097	0	0	0	0	0

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3	－	48,097	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	3	0	48,097	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■伝統的資産
＜投資哲学＞
弊社は、独自の徹底的な調査と分析を投資の原点におきます
株式については、市場における証券価格の形成は非効率的であり、そこに収益機会があると考えております。そこで、弊社は独自の徹底的な調査と分析に基づいて、ファンダメンタルズを的確に把握した上で、証券価格の動向を予測することにより、収益の実現を目指します。
債券については、影響度の高い価格変動要因を特定することが可能であり、また、個々の債券の市場価格が適正価格に収束する傾向がある、という顕著な特性があると考えております。弊社はこれらの特性を踏まえ、独自の徹底的な調査と分析を行い、複数の戦略を組み合わせることにより、お客様のリスク許容度に応じたリターンの極大化を追求します。

■オルタナティブプロダクト
太陽光発電事業やCATボンド運用といった伝統的資産と相関が低いプロダクトの提供を自社プロダクトにて行うほか、プライベートエクイティや海外不動産、ヘッジファンドといったゲートキーパー業務においては投資そのものの収益機会に加え、ファンドマネージャーの力量に大きな差があるという前提の下、トップクオリティのファンドへ投資します。

＜主要プロダクトの運用スタイル＞
◆国内株式ＧＡＲＰ
GARP（Growth at a Reasonable Price）
利益の成長性を中心とした本源的価値を評価し、その評価と市場における認識の違いを主たる付加価値の源泉とします（Growth）。同時に、その本源的価値に対して与えられている市場価格の妥当性についても注意を払う（at a Reasonable Price）運用により、ベンチマーク+αを狙います。

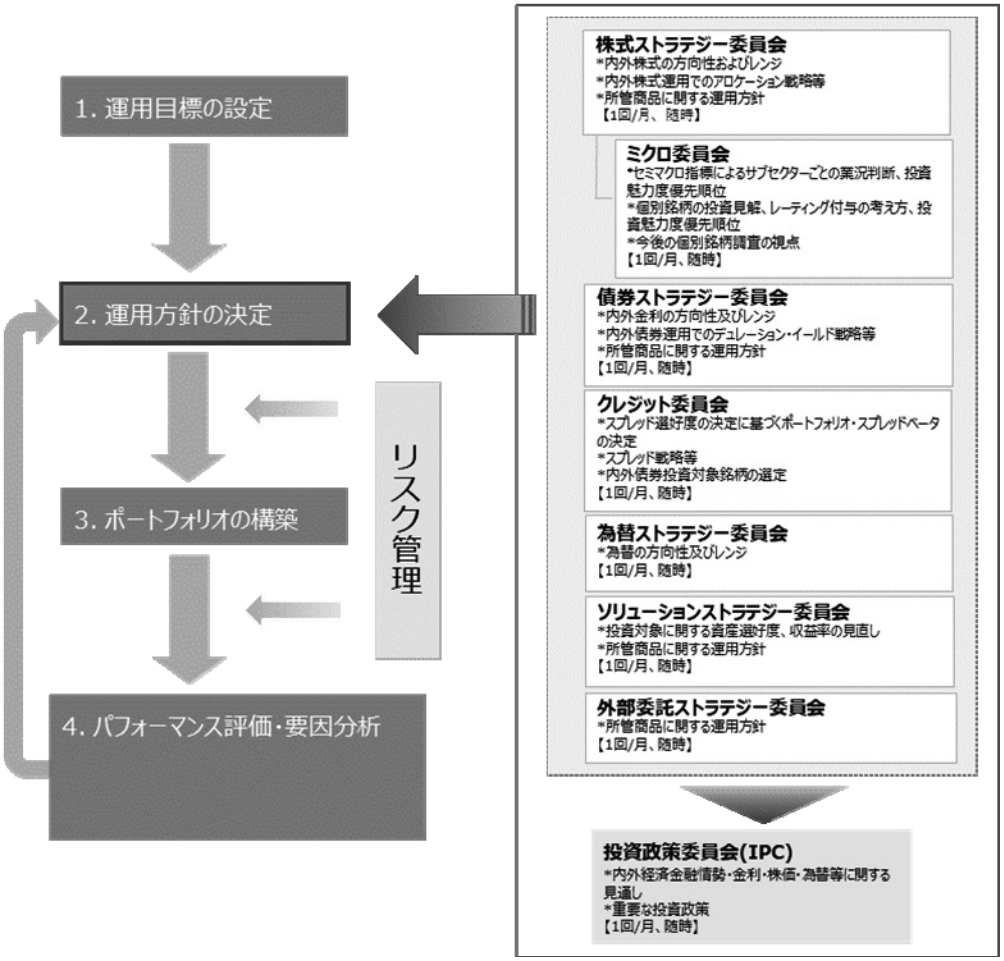
◆国内債券アクティブ(総合型)
イールド戦略・スプレッドベータ戦略からなる「トップダウン戦略」と、個別銘柄戦略からなる「ボトムアップ戦略」という複数の戦略へバランスよく分散投資し、運用効率を高めることで、長期にわたり安定的な運用を行います。ベンチマークと同程度のリスク水準を維持しつつ、ベンチマーク対比で安定的な超過収益の獲得を目指します。

◆外国株式アクティブ
GARP（Growth at a Reasonable Price）スタイルに基づき、アクティブ運用を行います。
・高い競争優位を背景とする中長期的な利益成長性に着目します。
・利益成長性に見合った割安度を加味した銘柄選定を行います。
・東京への情報集約化を行い、チーム内論議を通じて投資戦略の決定を行います。

◆オルタナティブプロダクト
太陽光発電事業やCATボンド運用等については対象地域等を分散することでリスク低減を図り、安定的なインカムゲインを目指します。不動産、プライベートエクイティおよびヘッジファンド等の業務においては詳細なデューデリジェンスに基づいて投資判断を行い、投資家利益の最大化を図ります。

9．投資に関する意思決定プロセス

（伝統的資産）



10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用資産残高に以下の料率(消費税込み)を乗じたものが年間運用報酬となります。

（代表的なプロダクトの運用受託報酬を記載しています。）

■ 特化型

契約資産額	料 率(年)				
	国内債券	国内株式	小型株式	アリアンツGI外債	外国株式
10億円までの分	0.27500%	0.49500%	0.66000%	0.59400%	0.52800%
10億円超20億円までの分	0.22000%	0.38500%	0.55000%	0.46200%	0.41800%
20億円超30億円までの分	0.22000%	0.33000%	0.44000%	0.39600%	0.36300%
30億円超50億円までの分	0.16500%	0.27500%	0.38500%	0.33000%	0.33000%
50億円超100億円までの分	0.11000%	0.22000%	0.33000%	0.26400%	0.25300%
100億円超200億円までの分	0.07370%	0.16500%		0.19800%	0.19800%
200億円超300億円までの分	0.06820%	0.15400%		0.18480%	0.18150%
300億円超500億円までの分	0.06490%	0.14300%		0.17160%	0.17050%
500億円超1000億円までの分	0.06050%	0.13750%		0.16500%	0.16500%
1000億円超の分	0.04400%				

国内債券：国内債券アクティブ（総合型）

国内株式：国内株式ＧＡＲＰ, 小型株式：国内株式Ｓｍａｌｌ

外国債券：アリアンツGI外国債券アクティブ

外国株式：外国株式アクティブ

オルタナティブプロダクトの運用報酬については、弊社営業担当者にお問い合わせ下さい。

11. その他、特記事項

＜経営理念＞
弊社は、「資産運用を通じて豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献」するために、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点」に置き、「時代を先取りする創造的な企業」たることを経営理念に掲げています。

目次へ戻る

会社名　トライヴィスタ・キャピタル株式会社

所在地　〒 103－0026　東京都中央区日本橋兜町６番５号　兜町第６平和ビル３階

電話　03(5962)3430　ファックス

HPアドレス

代表者　代表取締役　後藤正樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3156号　登録年月日　令和元年10月28日

協会会員番号　012－02885

業務開始年月　令和元年12月20日　資本金　6,500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03(5962)3430

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都中央区日本橋兜町６番５号　兜町第６平和ビル３階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
合同会社オフィスMG	52.7%
合同会社オフィスSYZ	39.8%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	499	499	238	155	230
2023年11月期	389	383	133	91	168
2022年11月期	372	372	153	99	189

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　25年　3ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

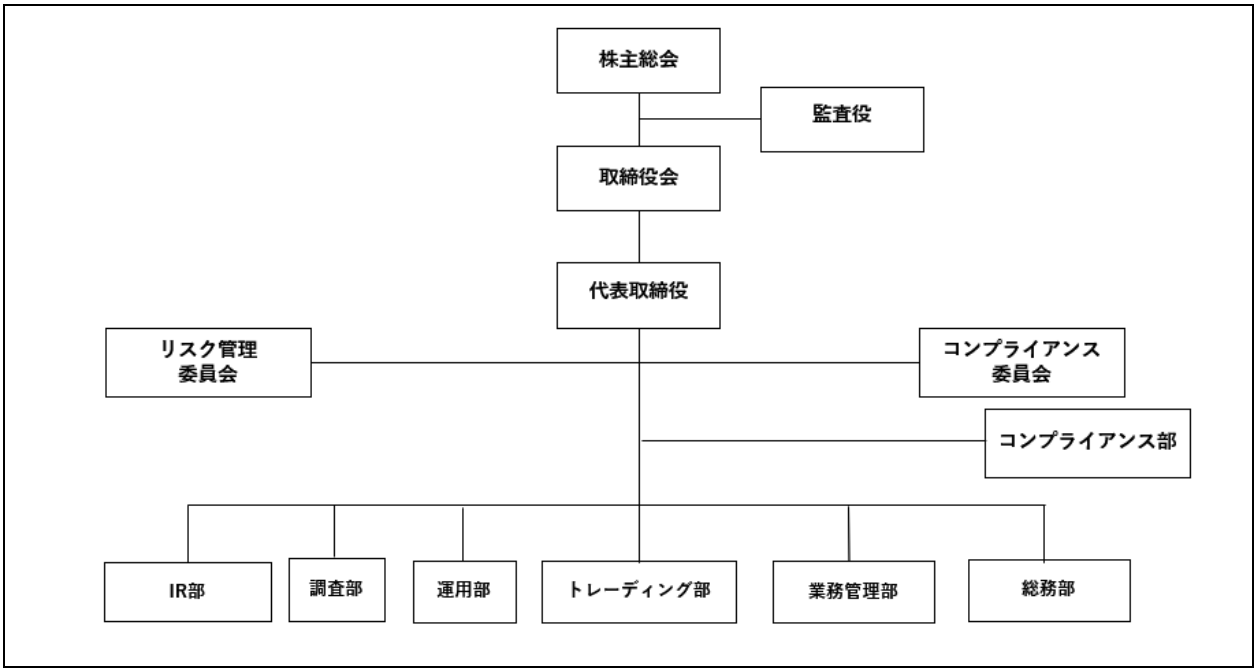
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　11年　8ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023年　12月　1日～　　2024年　11月　30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券株式会社	36.4％	
	大和証券株式会社	10.7％	
	ゴールドマンサックス証券株式会社	18.0％	
	SMBC日興證券株式会社	18.6％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－		
		私的年金	－	－		
		その他	－	－		
		計	－	－		
	個人		－	－		
	国内　計		－	－		

海外	法人	年金	－	－		
		その他	3	109.402		
		計	3	109.402		
	個人		－	－		
	海外　計		3	109.402		

総合計	3	109.402		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	109,402	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	2	1	－
	構成比(%)	－	－	－	66.7	33.3	－
	金額	－	－	－	30,795	78,607	－
	構成比(%)	－	－	－	28.1	71.9	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本国内に上場する中小型株式を主な投資先として、顧客資産の保全と長期にわたるアルファの創出を目標として運用を行います。

運用手法としては、ボトムアップ・ファンダメンタルリサーチを通じて日本国内の優良企業を発掘し、長期的な視点で企業の本質的価値を評価した上で、集中投資を行います。

ポートフォリオ内における各銘柄のウェイトは、原則として企業のクオリティ及び割安度に基づいて決定しますが、特定のセクターやリスクファクターに対するエクスポージャーが偏ることの無いよう、機動的なリスク管理を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資先（または投資先候補）企業および当該企業の所属する業界・市場に関する情報収集・調査・分析を元に、運用部において各企業のクオリティおよびフェアバリューの評価を行い、これらの評価結果および市場環境等を考慮して運用責任者が投資方針を決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の運用受託報酬は原則として①運用管理報酬（マネジメントフィー）及び②成功報酬（パフォーマンスフィー）により構成されます。

① 運用管理報酬：運用資産残高に一定の料率を乗じて決定します。料率は最大で 1.0%（年率）とし、各顧客との個別協議に基づいて事前に決定します。

② 成功報酬：ベンチマークに対する超過リターン金額（ハイウォーターマーク方式で計算）に対して一定の料率を乗じて決定します。料率は最大で 20%（年率）とし、各顧客との個別協議に基づいて事前に決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ＴＯＲＡＮＯＴＥＣ投信投資顧問株式会社

所在地　〒 105-6036　東京都港区虎ノ門四丁目3番1号　城山トラストタワー36階

電話　03-6432-0780　ファックス　03-6432-0781

ＨＰアドレス　https：// toranotecasset.com/

代表者　代表取締役社長　　バロック・ステファン・ジャスティン

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第384号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00822

業務開始年月　1998年７月31日　資本金　１億円

作成部署　経営管理部　電話　03-6432-0783

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＴＯＲＡＮＯＴＥＣ（株）	100％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	1	442	△94	15	77
2024年３月期	5	464	△324	△20	62
2023年３月期	3	360	△908	△18	83

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　29名

②運用業務従事者数　2.5名

内 ファンド・マネージャー数　2.5名、平均経験年数　31年　2ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

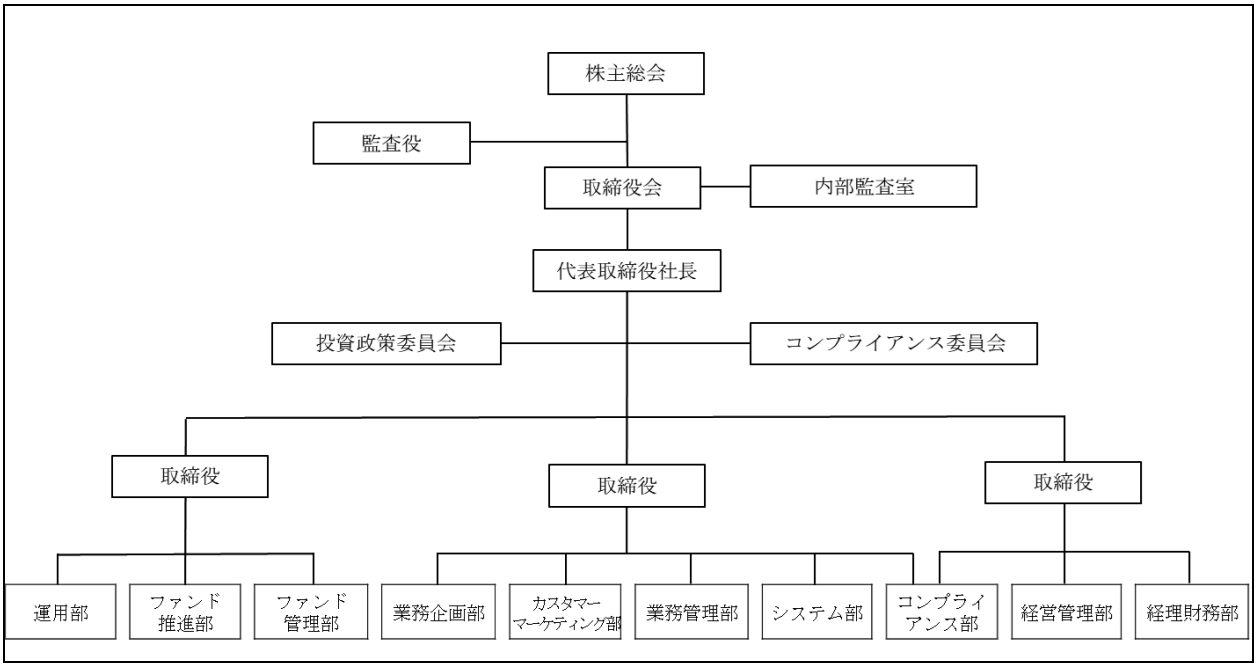
投資顧問・投信部門兼任者2.5名、平均経験年数　31年　2ヵ月

内 調査スタッフ数　1名、平均経験年数　22年　0ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



2025年3月末時点

6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月1日～　2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		―．％	
下記①に該当する法人との取引	－	―．％	
	－	．％	
	－	．％	
下記②に該当する法人との取引	株式会社バンカーズ・クラウドクレジット・ファンディング	90．3％	
	－	．％	
	－	．％	
	－	．％	
	－	．％	
下記③に該当する法人との取引	－	―．％	
	－	．％	
	－	．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	206	－	－
		計	2	206	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	206	－	－
総合計			2	206	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	2	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	206	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

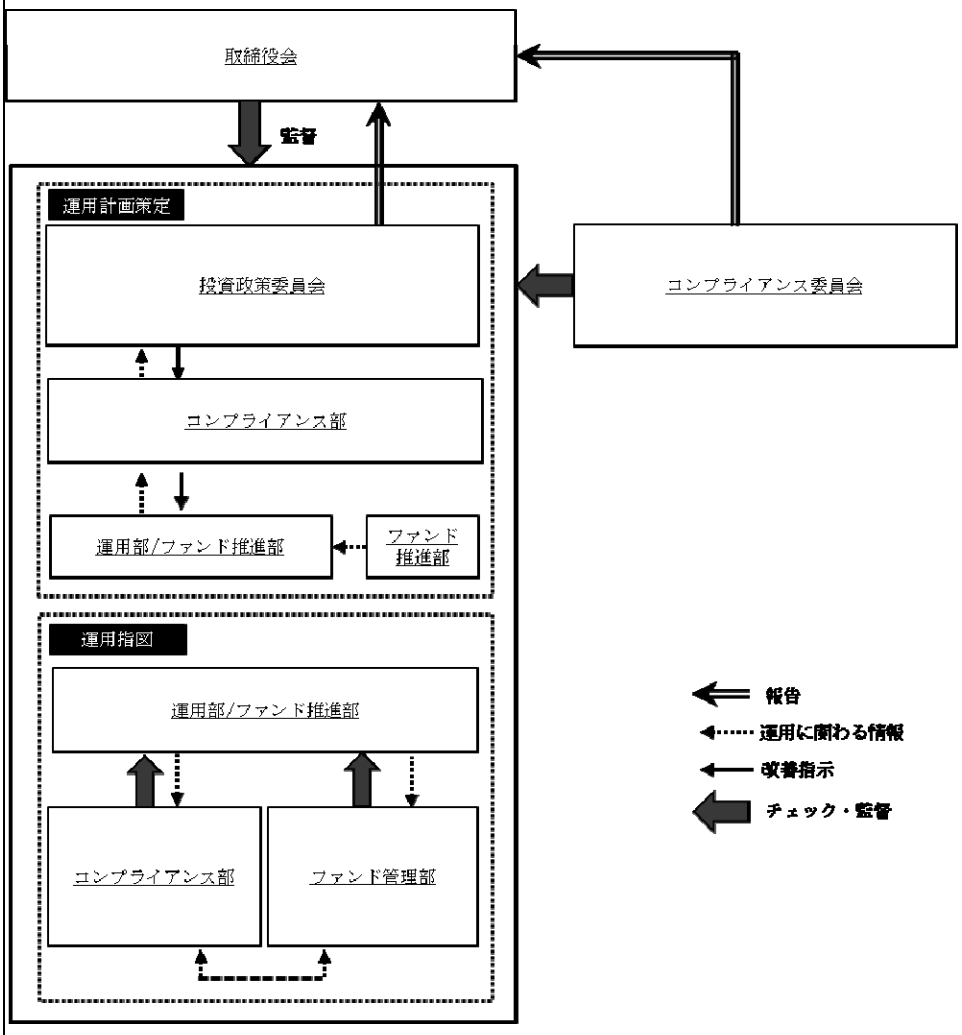
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	206	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 運用に関する高度専門性を生かして、魅力的な商品を提供します。
- 高流動性資産に関しては計量的なアプローチによる分散投資、投資対象銘柄のボトムアップ・アプローチによる個別調査、最良執行を含めた効率的なポートフォリオ運営により、アルファを追求します。
- オルタナティブ投資に関しては、定量・定性的な観点から運用戦略を精査し、絶対収益型のポートフォリオ構築を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

2025年3月末時点



10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、契約資産額、投資対象資産の種類、運用方法等に応じて、お客様との協議により報酬体系や報酬料率を個別に決定させていただきます。

11．その他、特記事項

マーケット環境に応じて個別の投資家の運用ニーズにマッチした金融商品の発掘・提供に努めております。

目次へ戻る

会社名　ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木 1-4-5　アークヒルズ サウスタワー8階

電話　03-6635-4020(代)　ファックス　03-6635-4023

HPアドレス　https://www.im.natixis.com/ja-jp

代表者　代表取締役社長　　井上　真司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第425号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00178

業務開始年月　昭和62年5月　資本金　1億円

作成部署　総務部　電話　03-6635-4020

1．業の種別　（該当する業務に○を付しております。）

投資運用業	1．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	4．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

2．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3．主な株主

株主名	議決権保有比率
ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ・パーティシペイションズ・ワン	100.00%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

4．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,271	2,787	41	14	683
2023年12月期	1,223	2,760	33	30	1,469
2022年12月期	1,109	2,919	38	-16	1,439

5．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　33　名

②運用業務従事者数　3.5　名

内 ファンド・マネージャー数　3.5　名、平均経験年数 21 年 1ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

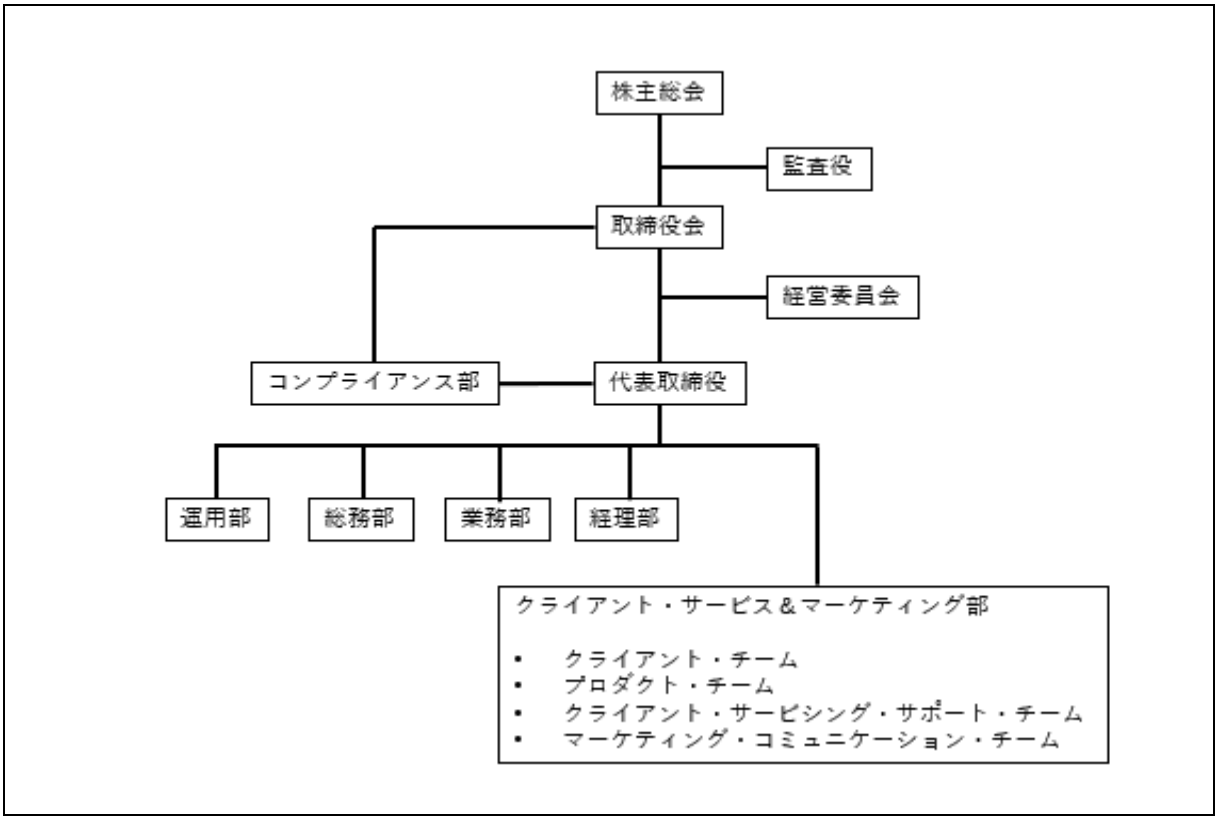
投資顧問・投信部門兼任者 3.5 名、平均経験年数 21年1ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	CITI	15.3%	
	JP. MORGAN	14.8%	
	MORGAN STANILEY	10.4%	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	80,238	－	－
		私的年金	45	271,383	－	－
		その他	5	18,586	－	－
		計	53	370,207	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		53	370,207	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	7,923	－	－
		計	1	7,923	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	7,923	0	0

総合計	54	378,130	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	0	0	2	13	2	1	6	26
金額	68,150	0	0	96,604	144,373	2,529	4,087	15,796	46,590

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	24	17	4	7	2	0
	構成比(%)	44.4	31.5	7.4	13.0	3.7	0.0
	金額	2,022	47,237	28,883	142,736	157,252	0
	構成比(%)	0.5	12.5	7.6	37.7	41.6	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ グループは、株式、債券等伝統的資産から不動産、プライベート・エクイティ、プライベート・デット等の各種オルタナティブ運用まで、それぞれの得意分野において独自の運用プロセス・スタイルを持つ資産運用会社を傘下に擁するマルチ・アフィリエイト型組織です。



データは2025年3月31日現在、WMRレートによる換算レート：1米ドル= 149.540円
グループ傘下の顧客を表明している運用会社は含まれていません。
[1] AEWの運用資産総額には、AEWグループが運用する資産、AEW Capital Managementがモデルポートフォリオのみを提供する投資顧問／サブ投資顧問、ラップおよびその他の口座が含まれます。
[2] DNCA InvestmentsはDNCA Financeのブランドです。
[3] 米国では Mirova U.S., LLC (Mirova US) を通して運営されています。Mirova USの2025年3月31日時点の資産規模は121億米ドル 。
[4] ナティクシス・インベストメント・マネージャーズがWCM インベストメント・マネジメントの24.9%株式保有。

上記のうち、主な運用会社の特色は次の通りです。なお、（ ）にはそれぞれの運用拠点を記載しております。

ハリス・アソシエイツ　バリュー株
投資対象の本源的価値分析に基づく徹底したボトムアップによるバリュー株式運用に特化した運用会社（シカゴ）

ＷＣＭインベストメント・マネジメント　グローバル・グロース株
グローバル株式のグロース投資を得意とする運用会社（ラグナ・ビーチ）

ボーン・ネルソン・インベストメント・マネジメント　米国株
米国、グローバル、新興国のオールキャップおよび中小型株式のバリュー運用に特化した運用会社（ヒューストン）

テーマティックス・アセット・マネジメント　グローバル・テーマ株
サブスクリプション、ウェルネス等テーマ型投資とESG投資を融合した投資を行う運用会社（パリ）

ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー　アクティブ債券、株式、オルタナティブ
トップダウン・ボトムアップの融合をもとに、債券・株式他、広範な資産クラスに投資を行う運用会社（ボストン）

オストラム・アセット・マネジメント　欧州債券・株式、保険ソリューション
ESGを基礎に規律あるアクティブ運用プロセスに重点を置き、欧州を中心に債券・株式他、広範な資産クラスに投資を行う運用会社（パリ）

ＤＮＣＡ ファイナンス　絶対収益型株式・債券
欧州を中心とする株式、転換社債、債券などでの分散投資やマルチ・アセット運用を行う運用会社（パリ）

ＡＥＷ　不動産
徹底したリサーチ及び豊富な不動産関連取引の実績を持つ不動産関連投資に特化した運用会社（ボストン、パリ、ロンドン、シンガポール）

ミローバ　ESG、責任投資
持続可能な運用に特化した運用会社。上場株式、債券、再生可能エネルギー資産、自然資本等を対象にESG運用を行う（パリ他）

フレックスストーン・パートナーズ　プライベート・エクイティ、プライベート・デット、不動産、インフラ
プライベート・エクイティファンドへの投資、共同投資案件への投資、セカンダリーファンド投資を行う運用会社（パリ、ニューヨーク他）

ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ　インフラ・エクイティ
交通、社会、公共施設、デジタル、エネルギー移行公益等のコア・インフラ資産への投資に注力する欧州の大手運用会社（パリ他）

VEGAインベストメント・ソリューションズ　マルチ・アセット、マルチマネージャー・ポートフォリオ戦略
上場市場とプライベート・アセットの両分野における最先端の専門知識を融合させ、それぞれのニーズに合ったオーダーメイドの投資ソリューションを提供（パリ）

9．投資に関する意思決定プロセス

ハリス・アソシエイツ
アナリストによる投資対象の本源的価値分析によるボトムアップ運用を基本とし、一貫した運用哲学・プロセスを特徴としています。ポートフォリオ・マネジャーとアナリストによる組入銘柄選定会議で組入候補銘柄を決定しますが、その基準は、有能かつ株主の利益を重視した経営陣が差配し、本源的価値に成長が認められ、かつ、本源的価値に対して著しく株価が割安であると判断できる銘柄であるということです。ポートフォリオ構築は、確信度の高い限られた銘柄のみで構成され、割安度に応じてウェイト付けされるため、高いアクティブ・シェアの実現が見込まれます。

WCMインベストメント・マネジメント
ダウンサイド・リスクを軽減しながら、参入障壁の強度の方向性や企業文化に焦点を絞って長期的な超過収益の獲得を図るグローバル・グロース株式運用です。市場ベンチマークとは異なるベストアイディアによるポートフォリオ構築によってのみ、魅力的なリターンの獲得が可能と判断します。

ボーン・ネルソン・インベストメント・マネジメント
米国、グローバル、新興国株式への投資において、企業ファンダメンタルのボトムアップ調査を行い、株式市場において情報と流動性の非効率性から発生する投資機会の獲得を目指します。同社の運用プロセスは、投資対象の地域、時価規模などを問わず実施される精緻な調査によって支えられています。

テーマティックス・アセット・マネジメント
「人口動態」、「テクノロジーの進歩」、「グローバリゼーション」、「資源問題」から生じる中長期的な成長機会に力点を置き、長期的なテーマに対し時間をかけて銘柄を発掘します。構造的成長を遂げている市場の一部セクターに焦点を当て、平均以上の成長が長期間期待できるにも関わらず、市場で過小評価されている銘柄を発掘し長期投資します。

ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー
債券運用ではトップダウンとボトムアップの融合を基本方針にしています。定期的なマクロ経済分析、セクター・業種別分析、またトレーディングとの共同作業においての割高/割安分析、総合的なリスク分析から最良の投資アイディアを案出します。ポートフォリオの構築においては個別銘柄別のボトムアップ・アプローチ分析や目標リターン分析が加わり、顧客別ガイドラインの遵守の運用執行体制を敷いています。株式運用ではモーメンタムに捉われることなく、長期保有に徹することにより、ダウンサイドを抑制しながらアップサイドを狙う成長株運用、超過収益の源泉となるアルファ・ドライバーの分析に依拠したグローバル株式投資などに特色があります。

オストラム・アセット・マネジメント
ESGの分析を基礎にして、バリュエーションに偏重することなく、規律ある実証されたアクティブ運用プロセスによってアルファが継続的に獲得できるという運用哲学で、様々な運用ソリューションを展開しています。パリ本社の他、ロンドン、北米、シンガポールにリサーチ・チームを配置、グローバルベースで企業分析、クレジット分析を行います。

ＤＮＣＡ ファイナンス
ファンダメンタル分析による伝統的な分析をもとに、チームアプローチによる確信度の高いポジションと高度なリスク管理で、株式、債券、マルチ・アセット、絶対収益型運用、グローバルマクロ、SRI投資などのアクティブ運用を行います。

ＡＥＷ
40年にわたる長期の運用経験を有し、地域特性に精通し豊富な不動産投資成功実績を持つ運用チームによって、市場知識・経験とリサーチに基づく戦略を融合させたREIT運用と私募不動産運用を行います。グローバルREIT運用では、個別銘柄選択を収益の主源泉とし、同種間で物件バリューの観点から魅力ある銘柄にフォーカスし、バリュー銘柄に投資することで、ダウンサイド・リスクを限定的にし、将来価値を上げる分散ポートフォリオを構築します。更に国別配分、地域配分により付加価値を狙います。私募不動産運用では、北米、欧州、アジアのグローバル拠点を通じ、住宅、シニア住宅、店舗、オフィス、物流、ホテル等の幅広い商業用不動産を投資対象とし、コア、バリュー・アッディド、オポチュニスティック等の運用を行います。

ミローバ
インフラやESGに代表される社会的責任投資にフォーカスをし、テーマを明瞭にし、長期的に安定した収益創出に主眼をおいた投資哲学のもとに運用を行います。投資アイディアの創出には徹底したESGリサーチを活用し、テーマ別に長期的な視点にて分析を行い運用します。

フレックスストーン・パートナーズ
プライベート・エクイティ投資において、グローバルに活躍している中小型規模の未上場企業を対象として、共同投資及びセカンダリー投資という補完し合う2つの戦略に同時に投資を行うことにより、ファンド・マネージャー（GP）、ビンテージ、地域、産業を分散し、最適なポートフォリオを構築することで、Jカーブ効果を軽減しながら、IRR及び投資倍率の最大化を図ります。

ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ
交通、社会、デジタル、公益事業の各分野において、必要不可欠なインフラ資産の設計、建設、維持管理、資金調達、運営に投資するエクイティ・ファンドを組成し、運用しています。ヴォーバンの専門家チームは、不確実性とリスクに直面しても強い成長性と回復力を持つ投資を見極め、長期的な収益性の確保を図ります。

VEGAインベストメント・ソリューションズ
投資の確信度に基づく資産運用を行い、パートナーであるCaisses d'Epargne とBanques Populaires、Natixis Interépargne およびNatixis Wealth Managementとの緊密な連携を通じて、お客様のニーズに合わせたサービスを提供しています。欧州の株式市場におけるグロース型運用で定評あるVEGAインベストメント・ソリューションズは、債券市場、マルチ・アセット戦略、プライベート・アセットのエキスパートとして、20年以上にわたるファンド選定とコンサルティング実績を有し、数百にわたるファンドを分析・活用したポートフォリオの分散を図り、明確で効率的な投資ソリューションを構築します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、投資スタイル、受託形態、受託金額等により異なりますので、標準報酬を基準に、お客様と協議の上決定させていただきます。

11．その他、特記事項

- ナティクシスは、2006年に設立されました。2009年ナティクシスの旧親銀行が合併しＢＰＣＥとしてその事業を承継、フランス第2位の銀行となっています。ＢＰＣＥは2021年上場株式をすべて買い入れ、ナティクシスの100％親会社となっています。またナティクシス・インベストメント・マネージャーズはナティクシス・グループの傘下にあり、その関係を強固に継続しております。
- 弊社は、1987年より日本で投資顧問業を続けてきましたが、2017年11月に、マルチ・アフィリエイト型のビジネスモデルとお客様に提供する価値をより的確に示すことを目的として、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社に社名を変更致しました。
- 弊社預かり資産額は、2025年3月末現在で約1兆4,680億円であり、その内訳は、投資一任業（上記「７．契約資産」）で約3,781億円、投資信託委託業で約1兆899億円（一部、投資一任業で運用している自社設定投信分が重複）となります。

目次へ戻る

会社名　ニッセイアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-8219　東京都千代田区丸の内一丁目６番６号　日本生命丸の内ビル

電話　03-5533-4000　ファックス　03-5533-4699

HPアドレス　https://www.nam.co.jp/

代表者　代表取締役社長　大関　洋

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第369号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00092

業務開始年月　平成７年４月　資本金　100億円

作成部署　人事総務部　電話　03-5533-4000

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１. 法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪営業所	〒541-0042　大阪市中央区今橋2-4-10 淀屋橋北浜センタービル
子法人	Nippon Life Global Investors Singapore Limited	138 Market Street #34-02 CapitaGreen, Singapore 048946

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
日本生命保険相互会社	100.0%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	27,569	59,037	15,492	10,622	80,959
2024年３月期	25,424	54,941	15,074	10,621	78,635
2023年３月期	19,512	47,323	14,242	10,048	76,306

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　727　名

②運用業務従事者数　246　名

内 ファンド・マネージャー数　174　名、平均経験年数　14　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

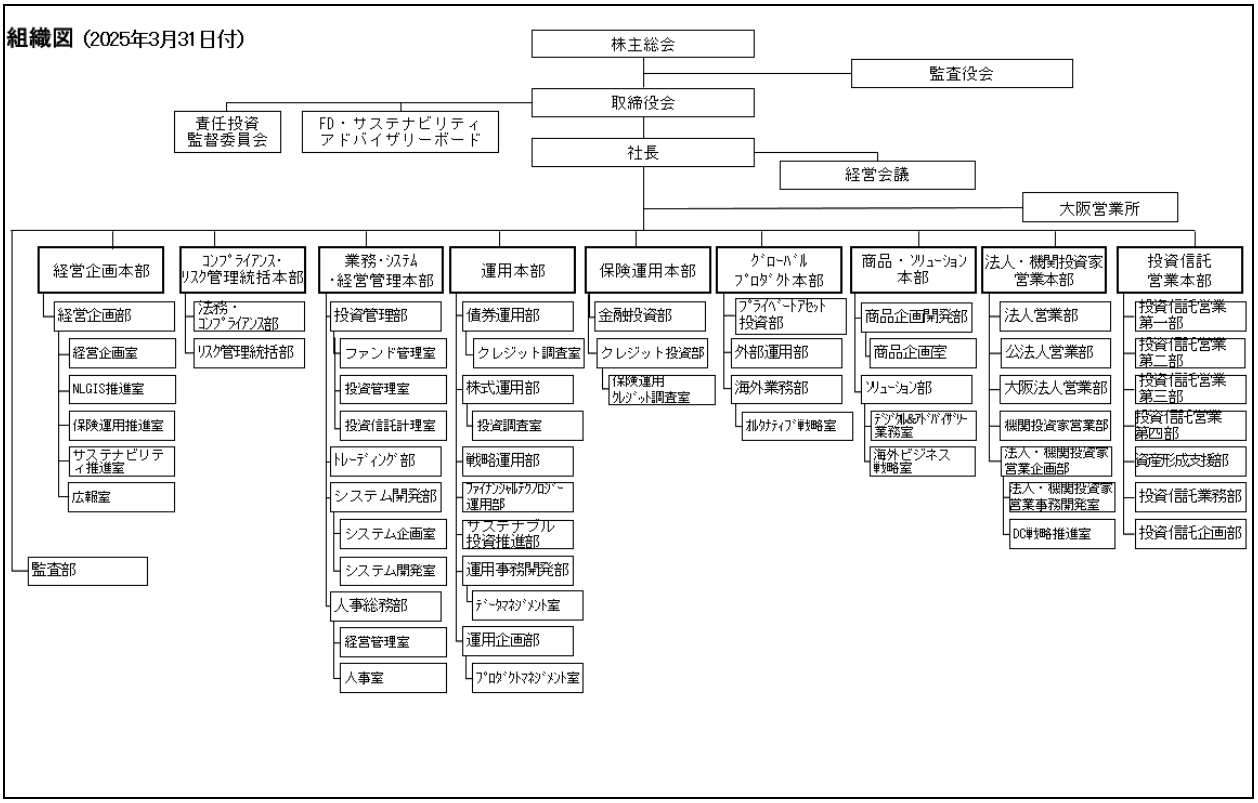
投資顧問・投信部門兼任者　174　名、平均経験年数14　年　2　ヵ月

内 調査スタッフ数　48　名、平均経験年数　16　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　297　名

CFA協会認定証券アナリスト数　31　名

〈組織図〉



6．投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合（投資一任業）

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	日本生命保険	0.0％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券	17.2％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

２．金融商品取引行為に係る取引の割合（ラップ業務）

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	スマートプラス	100.0％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	31	2,428,461	－	－
		私的年金	526	2,130,679	－	－
		その他	62	24,185,750	－	－
		計	619	28,744,890	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		619	28,744,890	－	－
海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	53	2,953,345	22	210,207
		計	53	2,953,345	22	210,207
	個人		－	－	－	－
	海外　計		53	2,953,345	22	210,207
総合計			672	31,698,235	22	210,207

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、32件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	52	56	46	86	115	12	11	9	285
金額	316,430	1,488,800	54,781	1,890,719	3,395,349	200,015	285,524	45,170	24,021,446

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	169	315	69	81	16	22
	構成比(%)	25.1%	46.9%	10.3%	12.1%	2.4%	3.3%
	金額	98,505	744,059	485,545	1,765,673	1,132,137	27,472,317
	構成比(%)	0.3%	2.3%	1.5%	5.6%	3.6%	86.7%

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	－	－
	個人	1,641	1,039
	国内　計	1,641	1,039

海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－

総合計	1,641	1,039

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1,641
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	1,039

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

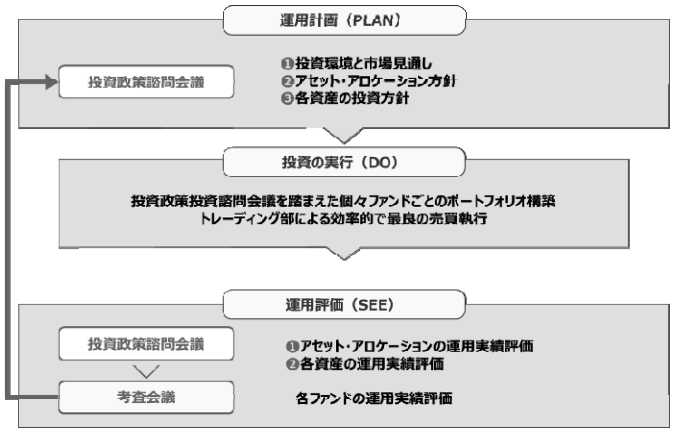
		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	1,623	17	1	－	－	－
	構成比(%)	98.9%	1.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	792	218	29	－	－	－
	構成比(%)	76.2%	21.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【アクティブ運用】
市場の非効率性を発見し、資産の市場価格と適正価格の乖離を捉えることにより、超過収益を獲得します。
【徹底したリサーチ】
徹底した調査・分析と洞察力を収益機会の源泉とします。
【規律ある運用】
継続性・一貫性のある運用と徹底したリスク管理により、安定的に運用目的を達成します。

９．投資に関する意思決定プロセス

組織的で一貫性のある意思決定プロセスを、明確な責任体制のもとで継続し、ニッセイアセットマネジメントとしての責任ある運用を行います。



機関の名称	内　容	主要メンバー
投資政策 諮問会議 （月３回、必要に応じて適宜開催）	以下の内容を協議（分析、評価事項は報告）。 ・年金特金、一般特金の運用、投資助言及び投資信託の運用に関して、運用方針を協議 ・投資環境見通し ・アセットアロケーション方針、分析、評価 ・個別資産の運用方針、分析、評価 ・助言ファンドの基準資産配分、年度資産配分 ・自社ファンドラップに係る基準ポートフォリオ	運用本部長 運用本部の部長、室長 リスク管理統括部長
考査会議 （月次）	以下の内容を報告。必要に応じて改善要請。 ・リスク及びパフォーマンスに関する分析・評価結果	常勤取締役、常勤監査役、リスク管理統括部長、各本部長、運用本部の各部長、保険運用本部の各部長、外部運用部長、プライベートアセット投資部長、トレーディング部長、ソリューション部長、経営企画部長、法務･コンプライアンス部長、監査部長

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【標準料率基本テーブル】

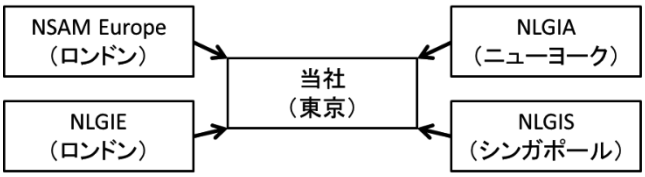
投資資産額	特化型料率				バランス型料率
	国内債券 特化型	国内株式 特化型	外国債券 特化型	外国株式 特化型	
10億円まで	0.250%	0.450%	0.450%	0.480%	0.420%
10億円超20億円まで	0.200%	0.350%	0.350%	0.380%	0.270%
20億円超30億円まで	0.200%	0.300%	0.300%	0.330%	0.220%
30億円超50億円まで	0.150%	0.250%	0.250%	0.300%	0.200%
50億円超100億円まで	0.100%	0.200%	0.200%	0.230%	0.150%
100億円超200億円まで	0.084%	0.150%	0.150%	0.180%	0.120%
200億円超300億円まで	0.077%	0.140%	0.140%	0.165%	0.110%
300億円超500億円まで	0.074%	0.130%	0.130%	0.155%	0.105%
500億円超	0.070%	0.125%	0.125%	0.150%	0.100%

表示は消費税抜きであり、実際の投資顧問料は、上記料率に基づき算出した総額に消費税率を乗じて算出します。
上記は代表的な商品の料率を記載したものであり、全商品の料率を網羅したものではありません。
また、特段の事情がある場合は、お客様との個別協議の上決定致します。

11. その他、特記事項

【強力な情報収集体制】

○ニッセイグループの海外拠点ネットワーク、海外運用会社との戦略的提携などにより、グローバルな情報収集を実現しております。



○NLGIS は、当社の現地法人です。
○NLGIA、NSAM　Europe、NLGIE は日本生命の海外グループ会社です。
※NLGIS：Nippon Life Global Investors Singapore Limited
※NLGIA：Nippon Life Global Investors Americas, Inc.
※NSAM Europe：Nippon Life Schroders Asset Management Europe Limited
※NLGIE：Nippon Life Global Investors Europe PLC

【株式投資における徹底したリサーチ】

○業界最大規模のリサーチグループが、下記のプロセスに基づき、株式の中長期的な評価・分析を行います。

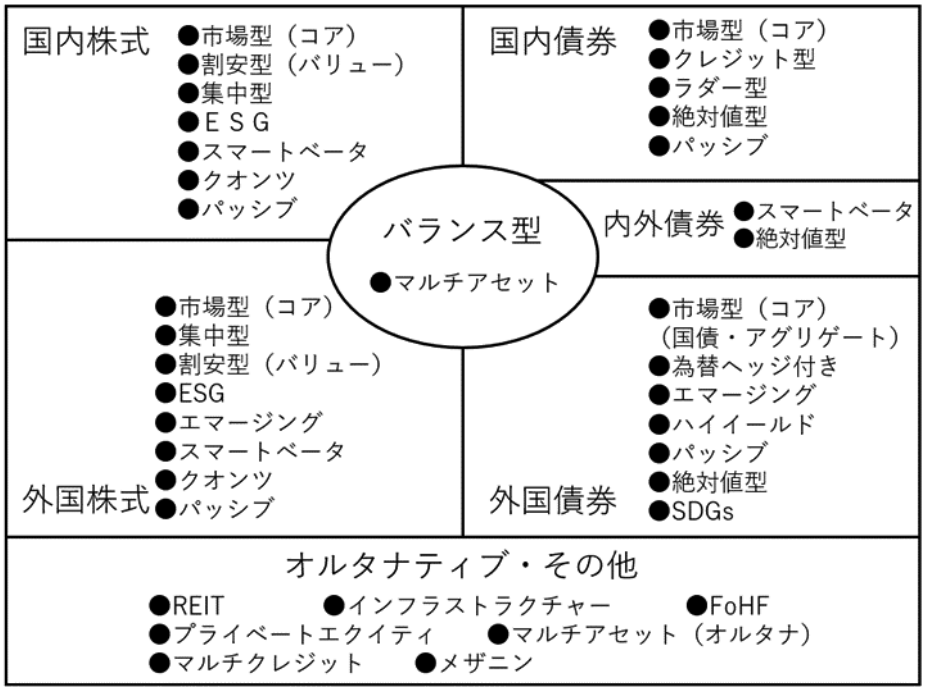
1. 企業の環境変化、成長性、市場の過小評価、等に着目
2. SVS※を用いて企業の課題、業績予想のカギとなる項目を明確化
3. 中長期的な経営ビジョン、重要な戦略について取材
4. 長期の経営戦略に基づく投資、回収、企業のサステナビリティ（ESG）を中心に予想
5. ディスカウント・キャッシュフロー（DCF）法による評価

※SVS(Shareholders‘ Value System)とは、企業調査からバリュエーション評価・株価レーティング付与までの私達の企業評価プロセス全体を指すもので、「株価は一株当たり株主価値で合理的に説明できる」という私達の株式投資に対する考え方に基づいています。

【プロダクトライン】

○公的年金・私的年金・事業法人・機関投資家など幅広いお客様を対象に質の高い投資一任サービス、投資助言サービスを行っております。

■投資顧問の主な商品ラインナップ



弊社のホームページ・アドレス
https://www.nam.co.jp

目次へ戻る

会社名	日本バリュー・インベスターズ株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目8番1号　丸の内トラストタワーN館18階

電話　03-6551-2800　　ファックス　03-6551-2801

HPアドレス　https://www.nippon-value.com/

代表者　代表取締役　　伊藤　義彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第450号　　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01497

業務開始年月　平成18年2月　　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス部門　　電　話　03-6551-2800

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	日本バリュー・インベスターズ インク	米国ニューヨーク州

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	48.3%
伊　藤　義　彦	18.1%
黒　田　尚　孝	11.7%
小　林　辰　五	9.9%
長　浦　尚　志	4.2%

株主名	議決権保有比率
田　中　伸　一	1.8%
松　岡　洋　子	1.6%
石　原　慎一郎	1.1%
松　田　有　里	1.0%
三栖本　真　紀	0.9%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年４月期	951	951	278	182	1,717
2024年４月期	979	979	272	178	1,800
2023年４月期	1,058	1,058	281	184	1,425

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　16　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　23　年　8ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

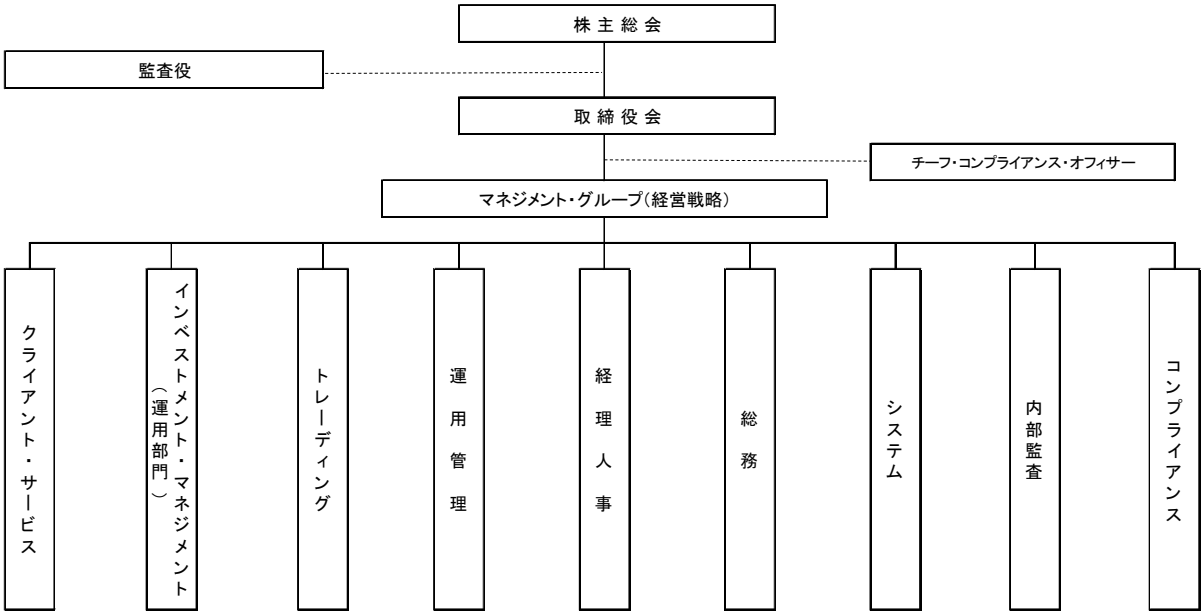
投資顧問・投信部門兼任者　6名、平均経験年数　23　年　8ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞　2025年5月1日現在



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年5月1日～2025年4月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村インターナショナルPLC	45.7％	
	みずほセキュリティーズ・エイジア・リミテッド	29.7％	
	大和証券キャピタル・マーケッツ・ヨーロッパ・リミテッド	24.6％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	4	133,747	0	0
		計	4	133,747	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		4	133,747	0	0

総合計	4	133,747	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	-百万円
欧州	－ 件
	-百万円
アジア	－ 件
	-百万円
その他	－ 件
	-百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	133,747	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

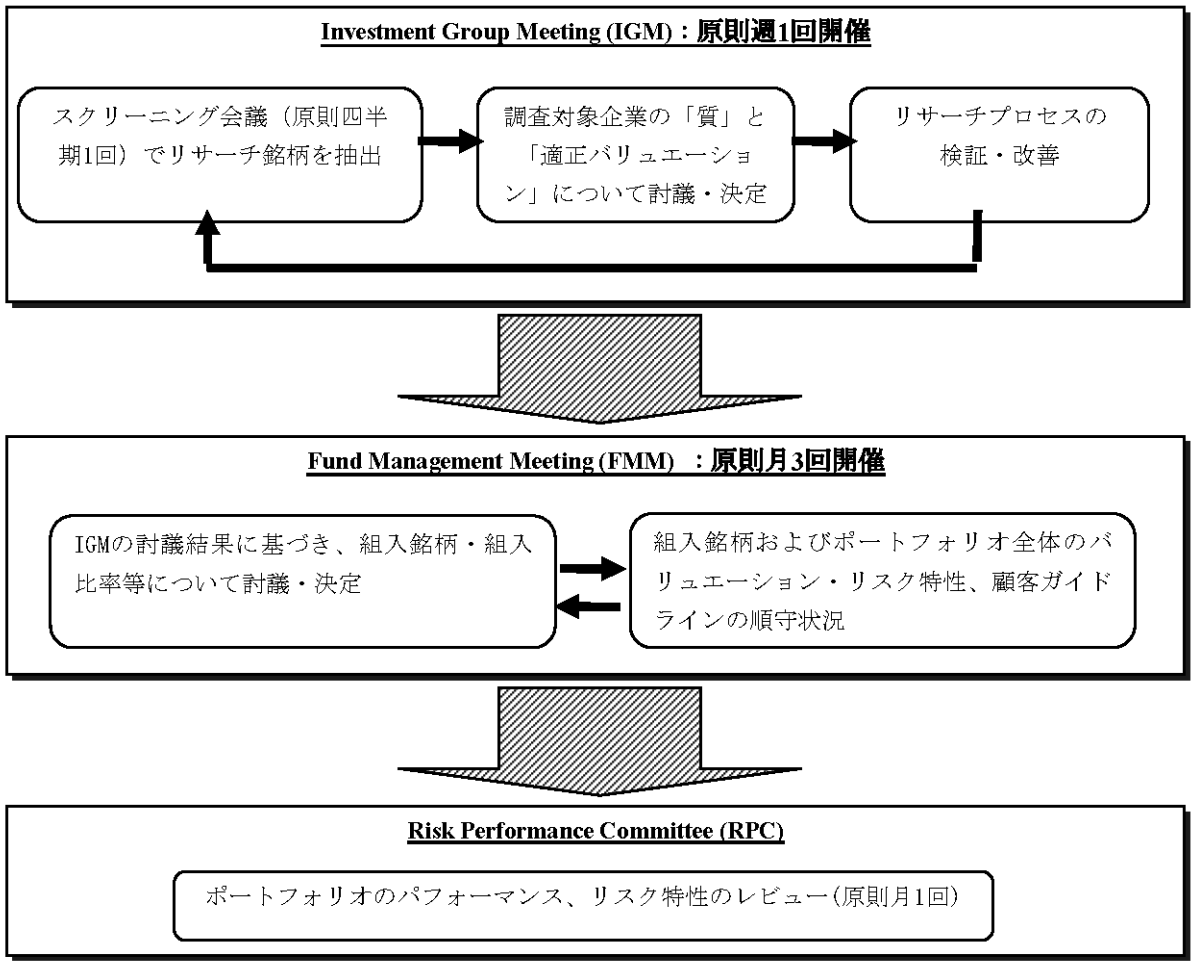
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	3	1	－
	構成比(%)	－	－	－	75.0%	25.0%	－
	金額	－	－	－	59,289	74,458	－
	構成比(%)	－	－	－	44.3%	55.7%	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社はボトムアップ手法による個別銘柄の調査・分析をベースにした割安株投資を行います。これは、割安な株式の相対的なパフォーマンスは市場平均を上回るという過去のバックテストの結果に基づくものです。但し、当社では全ての割安株がよい投資対象になるとは考えておりません。なぜなら割安株の中には、事業基盤、財務体質、経営能力などの点で脆弱性を持っているものもあるからです。そのため、当社の割安株投資においては、「価格」だけでなく、このような点を包括した企業の「質」を重視しています。つまり、私たちが魅力的であると考える投資対象は、事業基盤、財務体質、経営能力などの点において強固でありながらも、割安な価格で取引されている企業の株式であると言えます。

具体的には、まずスクリーニングにおいて当社の割安基準を満たす銘柄を抽出し、それらの銘柄の調査を行った上で、独自の評価基準を基にそれら企業の「質」を評価します。そして、評価した「質」に対して「価格」が割安であると判断される時に投資を行います。ポートフォリオについては、個別銘柄の「質」に対する相対的な割安度に基づいて、構築・入替を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜運用受託報酬＞
報酬額はお客さまごとの毎月末の純資産総額に対して以下の料率を乗じて算出した金額で、月ごとの後払いとなります。

【ザ・ニッポン・バリュー・インベスターズ・ジャパニーズ・エクイティ・トラスト】

最初の2,500万USDまで	1.00%／年
2,500万USD超5,000万USDの部分	0.90%／年
5,000万USD超の部分	0.80%／年

【ザ・ニッポン・バリュー・インベスターズ・ユーシッツ・トラスト】

最初の27億5,000万JPYまで	1.00%／年
27億5,000万JPY超55億JPYの部分	0.90%／年
55億JPY超の部分	0.80%／年

※上記報酬率は標準的なものであり、契約資産額や契約形態等に応じて個別に協議決定します。

＜投資助言報酬＞
報酬額はお客さまに提供する助言形態やその他の条件を考慮して、個別に協議・決定します。

※ 上記報酬は国内のお客様の場合別途消費税がかかることがあります。

11. その他、特記事項

日本バリュー・インベスターズは、日本株運用に特化した投資顧問会社です。当社は米国証券取引委員会（SEC）にもInvestment Adviserとして登録を行っています（CRD Number: 140500）。

当社の日本株投資プログラムは、バリュー投資哲学に基づいたボトムアップ手法による厳選された銘柄への投資、および、より魅力的な銘柄への入れ替えを適宜行うことで、ポートフォリオの本源的な価値を中長期的に高めることを目的としています。

当社は、役員・従業員が自社株式の過半数を保有し、会社のオーナーとして事業運営を行っております。私たちは、このような株主構成を維持することにより、投資顧問会社として一貫した投資哲学を追求し、お客様の利益の最大化を目指すことができると信じています。

目次へ戻る

会社名　日本橋バリューパートナーズ株式会社

所在地　〒 103-0013　東京都中央区日本橋人形町３－３－５天翔日本橋人形町ビル２０４号
電話　03-6661-7191　ファックス
HPアドレス　https://nvpvalue.com
代表者　代表取締役社長　高柳　健太郎
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3344号　登録年月日　2022年9月5日
協会会員番号　012-03010
業務開始年月　2022年10月26日　資本金　5800万円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6661-7195

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
高柳　健太郎	66.0
高柳　久仁子	18.9
田中　司	7.5
矢内　伸介	7.5

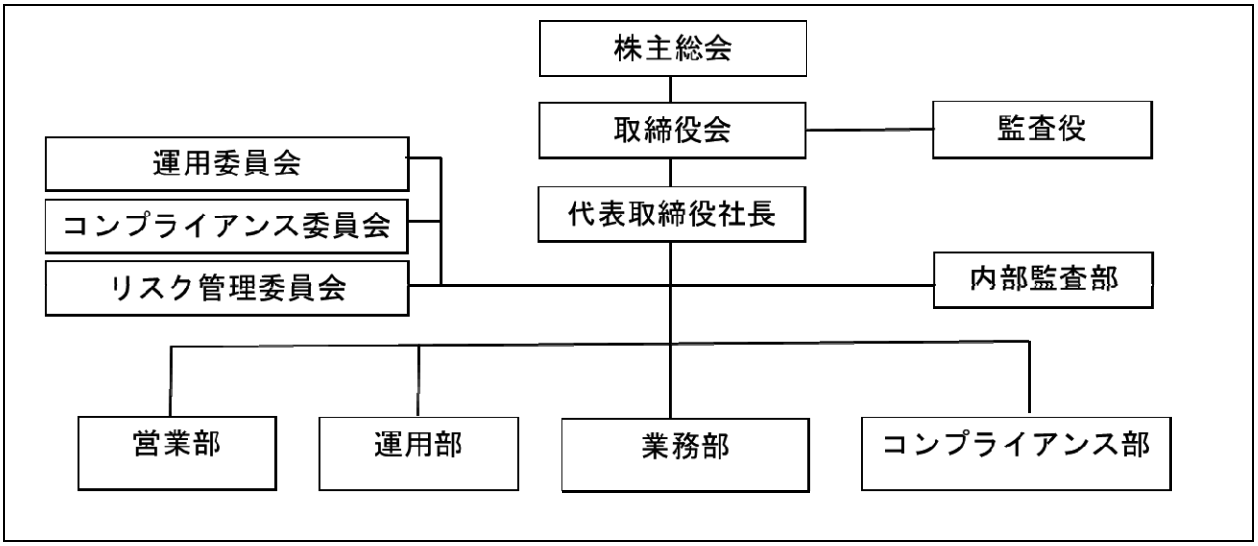
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年8月期	－	128	44	32	118
2023年8月期	－	25	-11	-11	85
2022年8月期	－	－	-8	-8	81

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　9名
②運用業務従事者数　3名
内 ファンド・マネージャー数　2名、平均経験年数　28年　0ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0名、平均経験年数　年　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　2名、平均経験年数　28年　0ヵ月
内 調査スタッフ数　0名、平均経験年数　年　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　2名
CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023 年 9 月 1 日～2024 年 8 月 31 日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第 15 条の 16 に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の 10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第 126 条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計						

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

		10 億円未満	10～50 億円 未満	50～100 億円 未満	100～500 億円 未満	500～1,000 億 円未満	1,000 億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

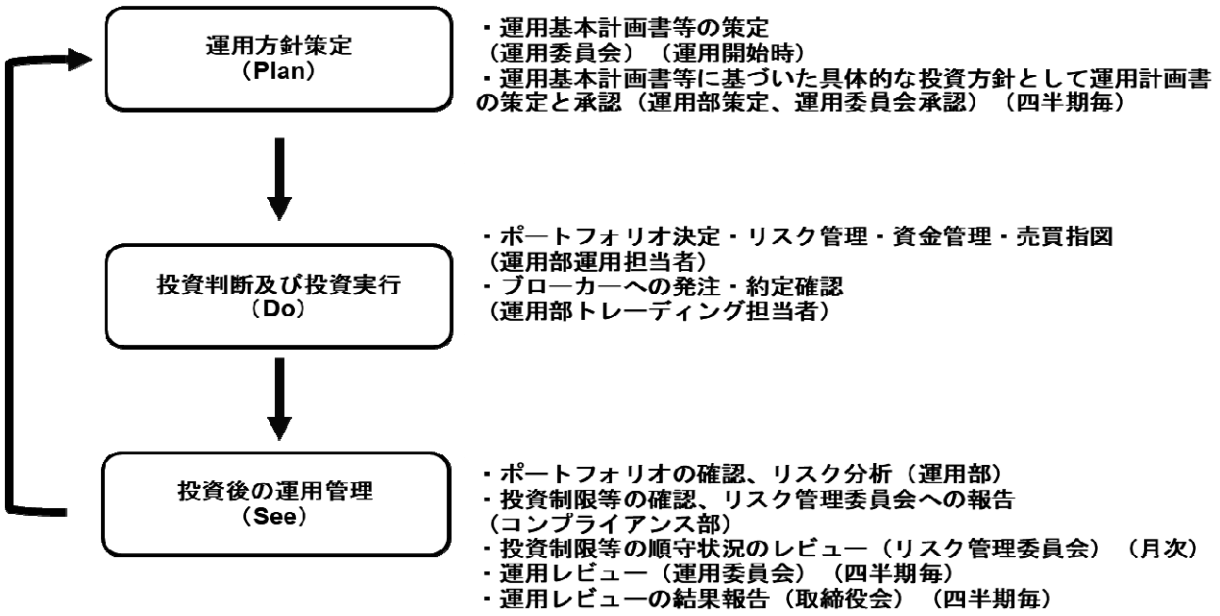
運用哲学

（１）市場参加者に過小評価されている銘柄の中から、（２）本当の実力を持つ企業を発掘することが、長期的な投資財産の積み上げにつながる。

運用スタイル：

企業の割安性評価と実力評価を組み合わせた独自のバリュー投資によって、魅力的な投資機会を捉えることができると考えています。企業の割安性を評価するための銘柄スクリーニングと実力を評価するためのファンダメンタルズリサーチを組み合わせて銘柄選別を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、投資スタイル、受託金額等を総合的に勘案して、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	ニュース証券株式会社

所在地 〒 150-0011　東京都渋谷区東3丁目11番10号

電話 03-5466-1641　ファックス 03-5466-1651

HPアドレス https://www.news-sec.co.jp

代表者 代表取締役　長倉　洋邦

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第138号　登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02694

業務開始年月 平成13年12月3日　資本金 1,000,000,000円

作成部署 管理本部　電話 03-5466-7291

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等

区分	名称	所在地
子法人	ニュースアセットマネジメント㈱	東京都渋谷区東3丁目11番10号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
エックス株式会社	100.0

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	－	382	19	12	1,332
2024年3月期	－	441	49	48	2,154
2023年3月期	－	445	-15	-26	2,106

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 1 名

②運用業務従事者数 0 名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

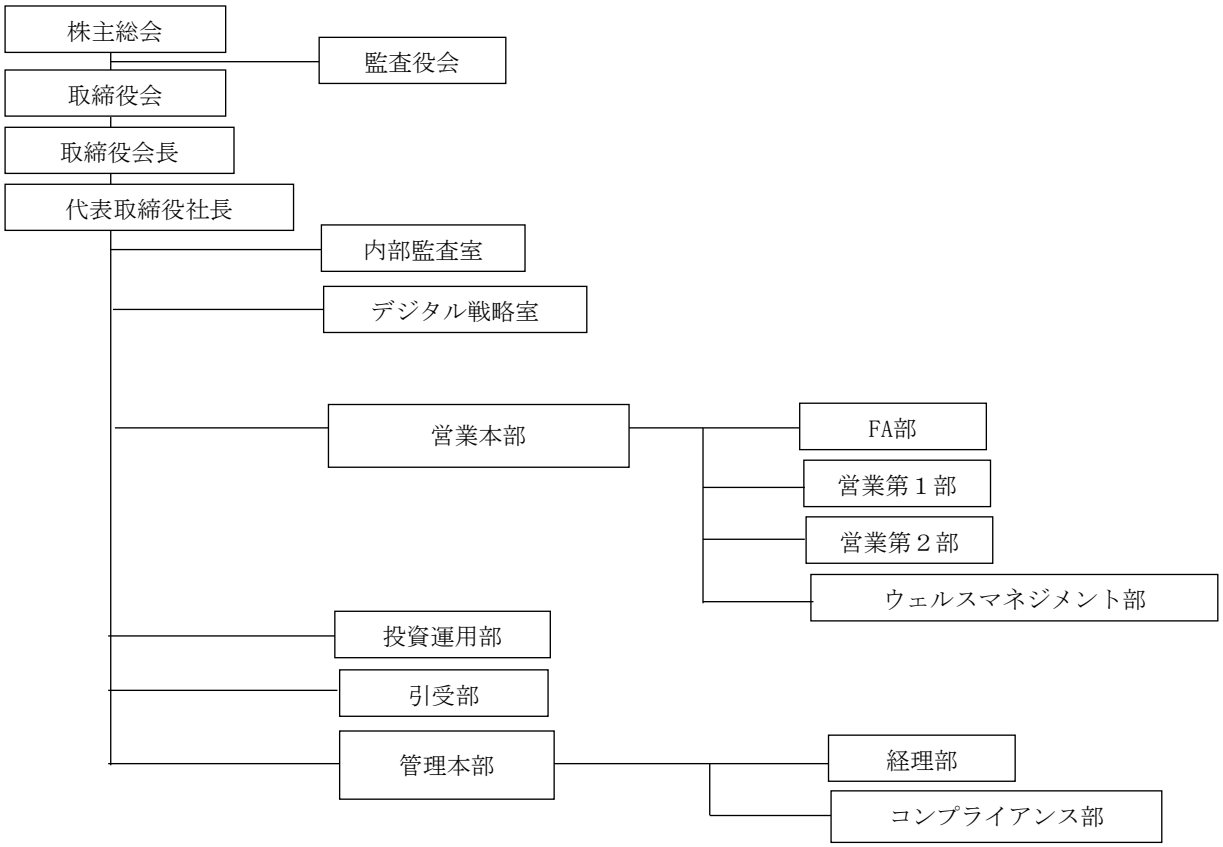
投顧・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0．0%	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・当社は、日本株を対象にアクティブ運用を行います。
・銘柄は、流動性の高い財務内容の良好な銘柄を選んで投資します。グローバルな投資環境の変化を予測、分析し、それに基づく材料をさらに選別した上、これらの材料に則した業種や個別銘柄を選定して投資します。従って、投資対象は、ある程度絞って銘柄数は限定的に投資します。
・個別銘柄の業績や成長性の分析も行い個別に企業業績の予測により銘柄選定を行うこともしますが、同時に、外部環境の変化により、近い将来買われるであろう銘柄を選定することも行います。
・お客様のニーズや投資スタイル、その他の制約等を考慮して、個々のお客様ごとに最適な運用を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

1. 運用開始前にお客様とのミーティングを行い、お客様のニーズ、投資スタイル、制約、条件等をヒアリングし、基本的なアウトラインを作成します。
2. 経営トップを含む投資委員会を週1回開催し、銘柄選定までの決定を行います。
3. 上記１で作成されたファンドごとのアウトラインに則して、選定された銘柄の導入量、銘柄導入のタイミングをファンドマネージャーが決定します。
4. 次の投資委員会で、選定銘柄に対する評価、見直しを行い、ファンドマネージャーはこの決定を考慮して、アウトラインに則して、銘柄の入れ替えを行います。
5. 1月に1回、各ファンドの運用実績が投資委員会に報告され、運用状況の検証を行います。検証の結果、必要に応じて、ファンドごとに対応、修正を行います。
6. コンプライアンス部において、半期に一度、上記のプロセスが適正に実行されたかのモニタリングを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、契約資産の規模、運用に係る制約や条件、契約期間等に基づき、個別にお客様と協議の上決定します。契約金額に一定の料率を掛けた、基本報酬の他、場合によって、ハイウォーターマークを超過した収益部分に対する成功報酬も組み合わせて決定させていただきます。

11. その他、特記事項

当社は、2001年5月に設立された、独立系の証券会社です。大手証券会社や銀行等の系列に属さないことから、自由な発想とお客様本位のフレキシブルなサービスの提供で、お客様のご愛顧を得て来ました。
2007年のロシア株式をかわきりに、2008年にはベトナム株式、タイ株式、ドバイ・アブダビ株式の取扱いを始めました。特にベトナム株式は日本の証券会社として初めての取扱いで、多くのお客様とのお取引きが開始できました。
独立系証券会社としての強みを発揮し、素早い意思決定と足回りの速さで、投資運用にも他社とは一味違う運用を行って参ります。

目次へ戻る

会社名　ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号　丸の内トラストタワー本館

電話　03-6756-4700　ファックス

HPアドレス　https://www.newtonim.com/japan-institutional/

代表者　代表取締役社長　荒井　卓

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3357号　登録年月日　2022年12月2日

協会会員番号　012-03021

業務開始年月　2023年3月1日　資本金　4億9505万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6756-4789

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
BNY Mellon Investment Management (APAC) Holdings Limited	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	422	422	△105	△149	418
2023年12月期	454	454	△39	△124	567
2022年12月期	-	-	△238	△238	151

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　23　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

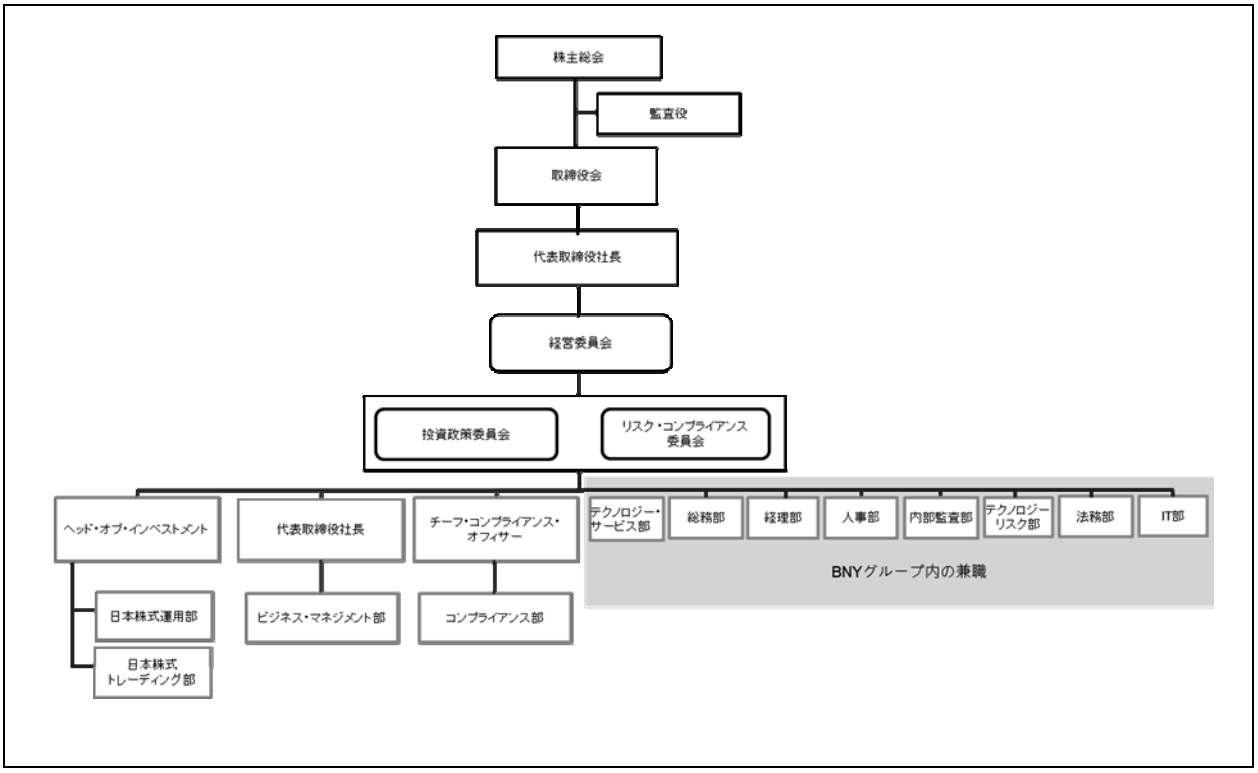
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　12　年　10　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年　1月　1日～　2024年　12月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	33.8％	
	岡三証券	10.1％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	6	67,130	－	－
		計	6	67,130	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	67,130	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	29,992	－	－
		計	2	29,992	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	29,992	0	0

総合計	8	97,122	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	百万円
欧州	－件
	百万円
アジア	－件
	百万円
その他	－件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	97,122	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	2	2	4	－	－
	構成比(%)	－	25.0%	25.0%	50.0%	0%	－
	金額	－	4,026	14,008	79,088	－	－
	構成比(%)	－	4.1%	14.4%	81.4%	0%	－

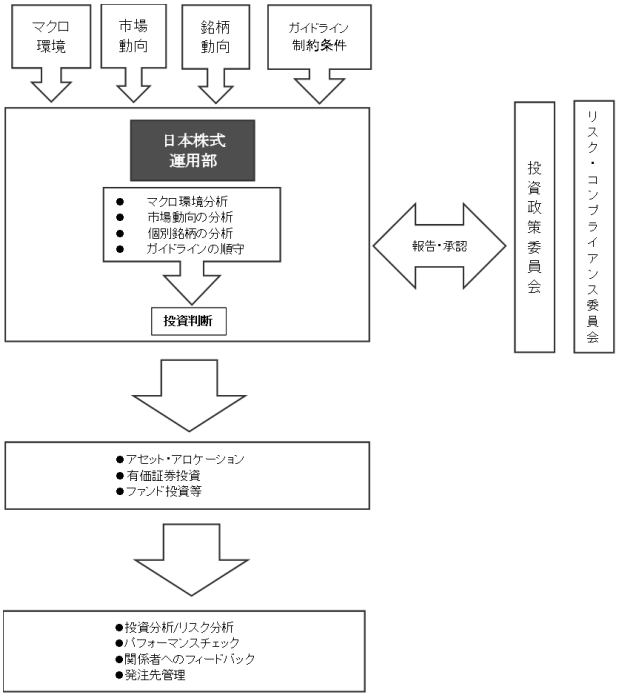
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資哲学＞
ファンダメンタル調査を通じて市場の非効率性を見出し継続的に超過収益を得ることを目指します。ボトムアップによる銘柄選択を主な源泉とした超過収益の獲得を運用の目標とします。

・ニュートン・日本小型株式集中投資型運用戦略
厳選された時価総額5,000億円以下の20～30銘柄程度で構成される日本小型株式集中型ポートフォリオを運用する投資戦略。成長性とバリュエーションのバランスが取れた銘柄を厳選するGARP(Growth at reasonable price)アプローチを採用し、徹底したチーム議論に基づくファンダメンタルズ調査やボトムアップ銘柄選定を通じて超過収益の獲得を目指します。

・ニュートン・日本株式オールキャップ運用戦略
全ての上場する日本株式で構成されるオールキャップ・ポートフォリオを運用する投資戦略。成長性とバリュエーションのバランスが取れた銘柄を厳選するGARP(Growth at reasonable price)アプローチを採用し、徹底したチーム議論に基づくファンダメンタルズ調査やボトムアップ銘柄選定を通じて超過収益の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス



a．日本株式運用部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。
b．投資信託に対する投資を行う場合は、ポートフォリオ全体から見た投資の適切性および投資信託の相対的な優位性等を検討した上で、これを実施します。
c．運用モニタリングにおいて、運用ガイドラインの遵守状況、また、これに定められた制約条件に沿った運用が確行されていることを確認します。
d．運用計画、発注先の評価、その他運用に関し付議すべき事項に関しては、投資政策委員会に付議され、運用実績、ガイドラインの遵守状況、ファンド運営に関する過誤の有無、発注実績等については、報告事項として投資政策委員会で報告されます。また、これらについてのコン

プライアンス上の事項に関しては、リスク・コンプライアンス委員会に付議され、あるいは報告されます。
e．ビジネス・マネジメント部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価および発注状況の管理等を実施します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資一任契約にかかる報酬＞
投資一任契約に係る投資顧問報酬の料率は、運用対象資産の種類、運用方法及び金額等に応じ顧客との協議により個別にその都度相対で決定されます。
なお、各運用対象資産の特性を考え顧客との協議の上、別途基本報酬と実績報酬からなる投資顧問報酬額（成功報酬型）を取り決めることがあります。
<投資助言契約にかかる報酬＞
個別に顧客と協議の上、その都度決定します。

11．その他、特記事項

＜ニュートン・インベストメント・マネジメント・グループについて＞
ニュートン・インベストメント・マネジメント・グループは、「ニュートン」または「ニュートン・インベストメント・マネジメント」のブランド名で資産運用サービスを提供する関連会社を総称するものです。資産運用サービスは、英国ではNewton Investment Management Ltd（NIM）、米国ではNewton Investment Management North America LLC（NIMNA）、日本ではニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（当社）により提供されています。各社ともバンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（以下「BNYメロン」）傘下の運用会社です。
ニュートンにおけるグローバル株式およびマルチアセット運用能力、ならびにサーチ・プラットフォームの強化を目的として、当社は、2022 年 8 月 5 日に設立され、2023 年 3 月 1 日付で、BNY メロン・インベストメント・ マネジメント・ジャパン株式会社の日本株式運用に関する事業を会社分割により引継ぎ、事業を開始いたしました。

目次へ戻る

会社名　ニューバーガー・バーマン株式会社

所在地　〒 100-6512　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号

電話　03-5218-1930　ファックス　03-5218-1970

HPアドレス　https://www.nb.com/japan

代表者　代表取締役社長　　大平　亮

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2094号　登録年月日　平成20年12月１日

協会会員番号　012-02089

業務開始年月　平成20年12月１日　資本金　1.28億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5218-1930

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ニューバーガー・バーマン・アジア・ホールディングスII・LLC	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,197	8,084	1,397	423	3,141
2023年12月期	1,079	6,672	1,030	379	2,716
2022年12月期	850	5,091	787	703	3,438

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　91　名

②運用業務従事者数　23　名

内 ファンド・マネージャー数　20　名、平均経験年数　17　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月

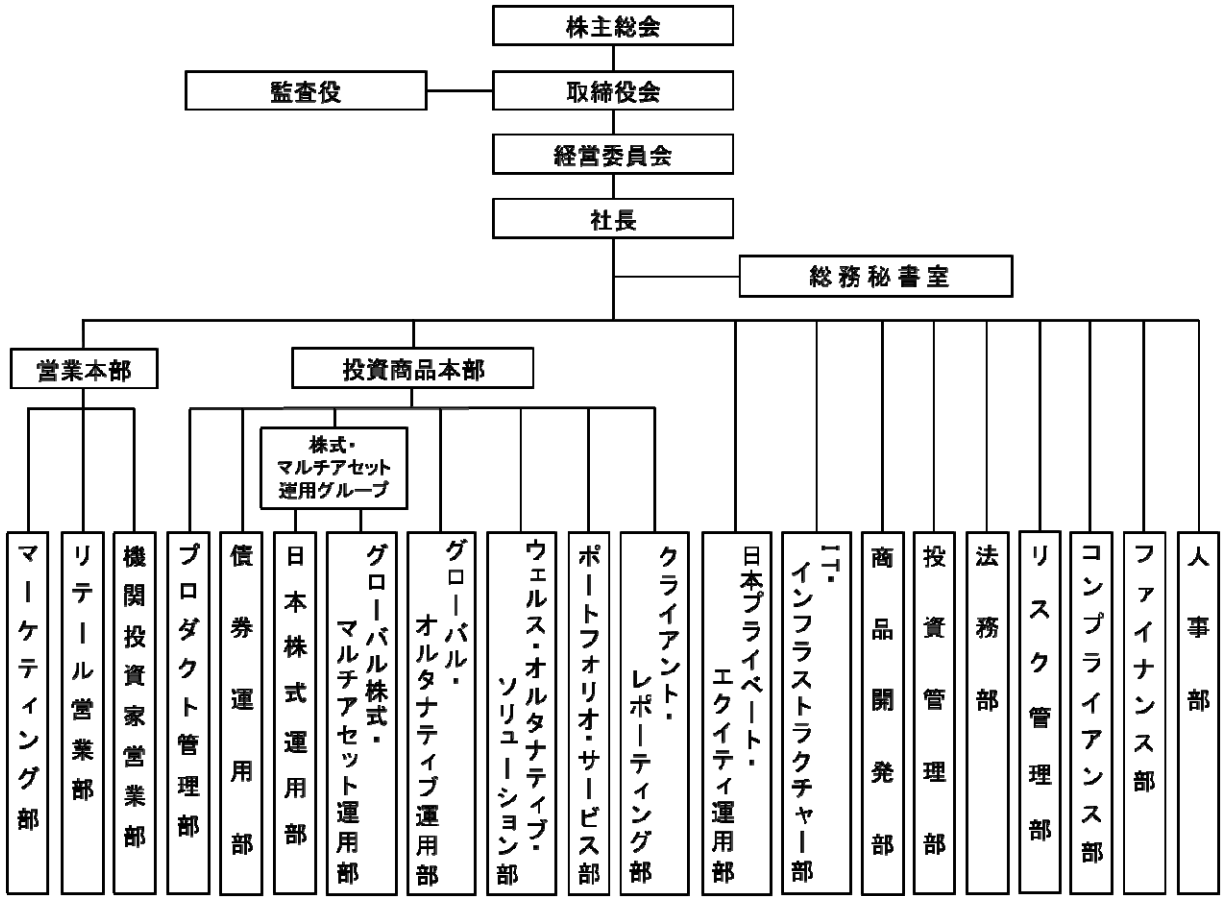
投資顧問・投信部門兼任者　12　名、平均経験年数　10　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　12　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　16　名

CFA協会認定証券アナリスト数　8　名

〈組織図〉



6．投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			該当なし
下記①に該当する法人との取引			該当なし
下記②に該当する法人との取引	シティ　ニューヨーク	30.6%	
	シティバンク	13.1%	
	ゴールドマン　ＮＹ	10.2%	
下記③に該当する法人との取引	JUNI PE FUND GP LP	3.0%	
	NB MEP Fund GP LLC	0.3%	
	Blue Owl GP Stakes Associates V LP	0.3%	
	NB SI-APOLLO SENGAI FUND GP LP	0.2%	
	Blue Owl GP Stakes Associates IV LP	0.2%	

	NB SHP Fund GP LP	0.2%	
	NB Private Debt Associates II　S.à r.l.	0.1%	
	NBSF III GP SARL	0.1%	
	REDI Core Ltd	0.1%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund IV GP LLC	0.1%	
	Marquee Brands　II　GP LLC	0.1%	
	NB Real Estate Secondary Opportunities Associates II GP LLC	0.1%	
	NB Secondary Opportunities Associates V GP LLC	0.1%	
	NB Credit Opportunities Associates II LP	0.1%	
	NB Specialty Finance Redwood Associates LP	0.0%	
	NB Crossroads Fund 24 GP LP	0.0%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund III GP LLC	0.0%	
	NB Private Equity Credit Opportunities Associates LP	0.0%	
	NB Private Debt Fund IV Cayman GP LLC	0.0%	
	NB Secondary Opportunities Associates IV GP LLC	0.0%	
	NB Private Debt Fund V Cayman GP LLC	0.0%	
	NB Strategic Capital Associates GP LLC	0.0%	
	NB Strategic Co-Investment Associates IV GP LLC	0.0%	
	NB Private Debt Fund IV Lux Associates S.à r.l	0.0%	
	Blue Owl GP Stakes Associates III LP	0.0%	
	NB Private Debt FD III Cayman GP III LLC	0.0%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund II GP LLC	0.0%	
	Blue Owl GP Stakes II GP LLC	0.0%	
	NB Specialty Finance Fund (Cayman) LP	0.0%	
	NB Almanac Realty Investors IX GP LLC	0.0%	
	Blue Owl GP Stakes I GP LLC	0.0%	
	NB Specialty Finance Associates LP	0.0%	
	NB Crossroads 2010 Fund GP LLC	0.00%	
	NB Crossroads Fund 23 GP LP	0.00%	
	NB Private Debt Associates LP	0.00%	

① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第１５条の１６に規定する親法人等・子法人等
② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の１０％以上である法人
③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第１２６条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	645,263	－	－
		私的年金	137	537,745	－	－
		その他	27	60,162	3	18,279
		計	170	1,243,170	3	18,279
	個人		－	－	－	－
	国内　計		170	1,243,170	3	18,279
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	6	269,312	6	28,641
		計	6	269,312	6	28,641
	個人		－	－	－	－
	海外　計		6	269,312	6	28,641
総合計			176	1,512,482	9	46,920

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、10件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	－	－	6	43	123	－	－	－
金額	89,972	－	－	64,319	338,291	1,019,900	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	53	87	17	13	3	3
	構成比(%)	30.1	49.4	9.7	7.4	1.7	1.7
	金額	24,581	194,632	113,579	282,671	204,580	692,439
	構成比(%)	1.6	12.9	7.5	18.7	13.5	45.8

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューバーガー・バーマン・グループは1939年創業以来、独自のグローバル・リサーチ・プラットフォームを確立し、リサーチ結果に裏づけされた規律ある投資を徹底することで、付加価値を創出し、お客様に優れたパフォーマンスおよびサービスの提供を行ってまいりました。ボトムアップとトップダウンまた、定性分析と定量分析を融合させた洗練されたリサーチ・プロセスから各顧客の特有の運用目標を達成するためのソリューションの提供にコミットしております。また、リスク管理の徹底は、当社グループの運用哲学においての重要な要素となり、運用目的および制限に沿ったリスク管理を可能にする独自のシステムを開発し、ダウンサイド・リスクの軽減に努めております。

具体的な当社の運用方針は以下の通りです。

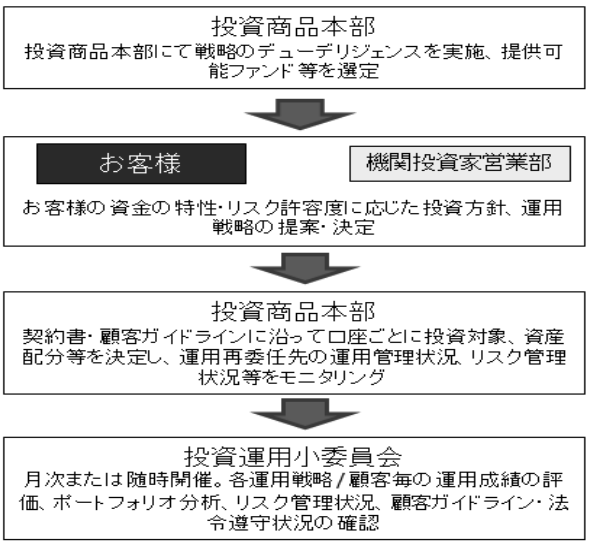
グローバル・プロダクト・ケイパビリティの拡充：投資家様の資産配分は、最近では資産分散及びより高いリスク・リターン効率の追求を目的として世界中の様々な資産クラスへの分散が進んでおり、お客様の関心が高まっています。当社グループは、21のポートフォリオ運用拠点と768名の運用プロフェッショナルを擁しており（2025年3月末時点）、多様なアセット・クラス、資本、運用スタイル、各地域の公開市場あるいはプライベート市場、そしてこれら全ての要素を盛り込んだマルチ・アセット運用といった幅広い投資ソリューションの提供を可能にする運用プラットフォームを有しており、継続的にグローバルでの運用プラットフォームの拡充を図っています。

厳格なリスク管理：当社グループは、運用プロセスとリスク管理は密接不可分であると考えております。当社グループは、運用リスク及びオペレーショナル・リスクにそれぞれ専任の管理チームを配置するリスク管理体制を採用しています。これらの体制は、ポートフォリオ・マネージャーや意思決定権のある部署から独立しており、運用リスク及びオペレーショナル・リスクに関して、一貫性があり定期的なレビューの実行が可能な体制となっております。また、法務・コンプライアンス、内部監査、ビジネス・コントロール等の他の管理部署についても、運用部門とは独立した体制で構成されています。

スチュワードシップおよびサステナブル投資：当社は、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しています。また、2012年6月、当社グループは、「国連責任投資原則」（United Nations Principles for Responsible Investment）に署名し、投資プロセスにおける環境、社会、及びコーポレート・ガバナンス（ESG）上の問題を採り上げ、これらの活動の進捗状況を定期的に報告する旨を表明しました。当グループは、今後も独自のリサーチ活動の一環として、スチュワードシップ責任を果たすことができるよう継続的に努力を行っております。また、当社グループは、全社的かつ資産クラス横断的に財務的に重要なESGファクターの融合を推進しています。1940年代初期に「ネガティブ・スクリーニング」を開始、1989年に「米国株式サステイナブルチーム」を設立するなど、ESGを考慮した評価基準をいち早く投資プロセスへ導入してきました。今日においても、当社グループはその他の投資概念同様、ESGファクターは特定の資産クラスや各投資戦略のスタイルに準じた方法にて、投資プロセスに組み込まれるべきであるという信念に基づき、取り組みを続けています。

情報開示：資産運用会社は受託者としての説明責任を負っており、運用に関する報告および情報開示について、充実した対応が必要であるとの考えから、お客様のご要望に応じたカスタマイズにて透明性の高い情報開示の対応をいたします。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約又は投資顧問契約に係る業務については、受託資産の時価総額に対して年率1.4%（コミットメント額に対して0.7%）（税抜き）を上限とする金額が徴収され、これとは別に成功報酬（ない場合もあります）、受託銀行に対する報酬等の費用が徴収されます。また、投資家の利益に資すると当社が判断した場合には、ファンドを組み入れることを通じて運用戦略を提供する場合があります。その場合、組入れを行うファンドにおいて以下のような報酬等が別途徴収されます。

・運用報酬料率：運用報酬料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容及び成功報酬の徴収の有無等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な運用報酬料率の上限は、運用資産の時価評価額に対して2.0%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件や投資金額毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
・成功報酬料率：成功報酬の徴収の有無及びその料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な成功報酬料率の上限は運用資産の超過収益に対して20%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
・その他費用等：商品の種類、スキーム等により各種費用（経費、運営費用、ファイナンス・コスト、組成費用、取引手数料等）が発生しますが、これら諸費用は運用状況及び資産規模等により異なりますので、詳細を表示することはできません。

上記の投資一任契約、投資顧問契約及び組入れファンドに関して徴収される報酬及び諸費用の合計は、戦略、運用状況及び資産規模等により異なりますので、その総額や上限等について、あらかじめ表示することはできません。

11. その他、特記事項

当社グループについて

・当社は、投資に対する情熱によって結束したプロフェッショナル集団であり、お客様のニーズを真摯かつ適切に理解し、何がお客様にとって最善の利益であるかをお客様とともに考え、それを実現します。
・当社グループは、運用プロフェッショナルが提供するマーケット、経済、各種戦略に関する多様な考察や見通しを背景として、株式、債券、オルタナティブなど幅広い資産クラスに投資を行うユニバーサル・オーナーです。豊富な経験に裏打ちされた多岐にわたる投資戦略をお客様にご提供することにより、潜在的リスクを抑えつつ、よりアクティブな株式運用やアルファ創出を目指すポートフォリオの構築を可能とし、長期的投資リターンをもたらすことで、お客様の最善の利益を図ります。
・当社は、お客様の個別のニーズに応えるために、お客様ごとにカスタマイズされた戦略をご提案し、お客様の投資目的達成に最善の投資ソリューションを提案します。

顧客利益との一致

シニア・スタッフは当社グループの条件付報酬プランに参加することがあります。条件付報酬プランでは、参加者の報酬の20%までが権利行使可能条件による制約を受けることになります。ポートフォリオ・マネージャーに関しては条件付報酬プランの対象となっている報酬をチームが運用する戦略に投資します。また、一部、当社グループが運用する他の戦略に投資されることもあります。現在、条件付報酬プランの参加者の一部は条件付報酬の一部を株式として有することもあります。継続雇用その他条件の下、条件付報酬プランでは3年間同額が付与されます。また、お客様にご紹介させていただく当社グループの戦略に関して当社グループの従業員及びその家族から総額約50億米ドルの出資をしており、お客様の利害と従業員の利害が一致します。

また当社グループは、米国のPensions & Investments誌より、1,000名以上の従業員を有する企業部門において、「働きやすい資産運用会社」として2013年から12年連続で選出されました。優れた従業員を惹きつけ、高い定着率を有することは、お客様のために長期的に優れた利益を提供する上で不可欠であり、当社グループは従業員と企業文化に対して投資し続けています。

目次へ戻る

会社名　ニュー・フロンティア・キャピタル・インターナショナル株式会社

所在地　〒 101 - 0051東京都千代田区神田神保町一丁目105番地神保町三井ビルディング20階
電話　03 - 5244 - 5912　ファックス　03－3292 - 5560
HPアドレス　www.nfcapital.co.jp
代表者　代表取締役　臼杵　繁樹
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3246号　登録年月日　2021年5月10日
協会会員番号　012 - 02933
業務開始年月　2021年5月27日　資本金　7000万円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03 - 5244 - 5912

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ニュー・フロンティア・キャピタル株式会社（香港）	100％

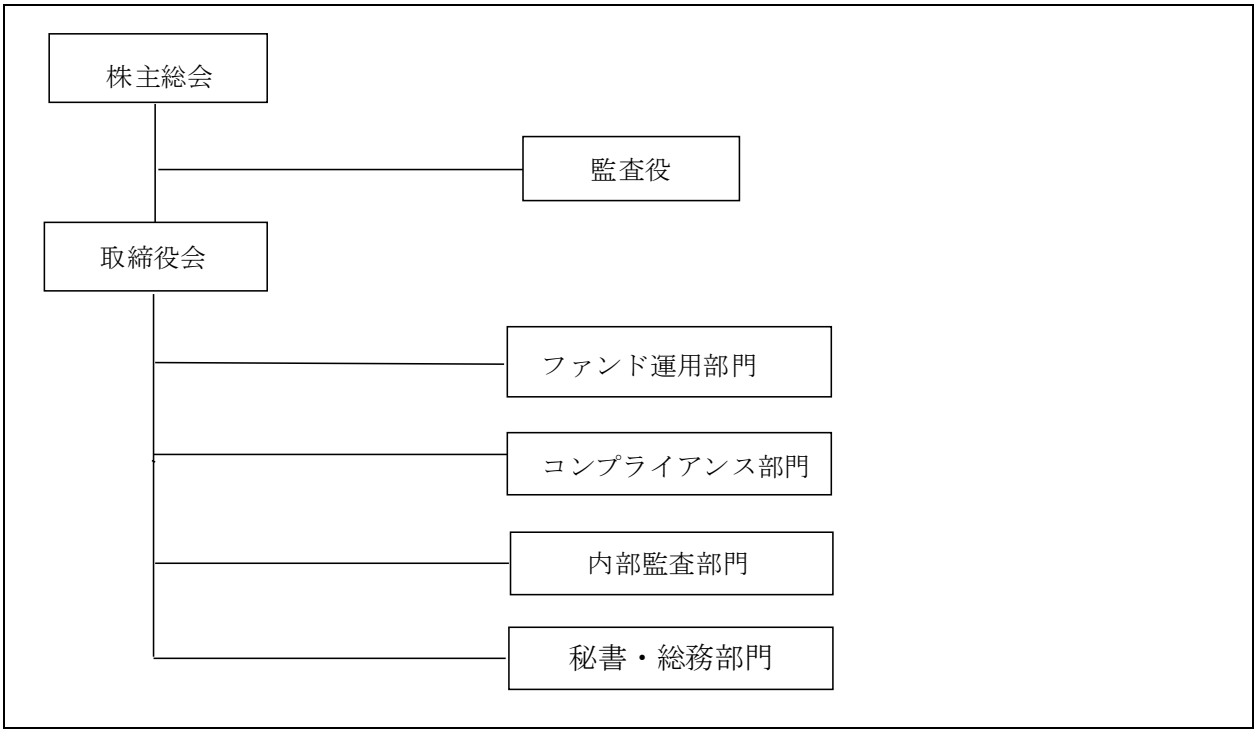
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	75	1	1	64
2023年12月期	0	100	11	7	64
2022年12月期	0	97	3	2	57

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　5　名
②運用業務従事者数　3　名
内 ファンド・マネージャー数　2名、平均経験年数　11年　0ヵ月
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者　0名、平均経験年数　年　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　0名、平均経験年数　年　ヵ月
内 調査スタッフ数　1名、平均経験年数　11年　0ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　0名
CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③　投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④　契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

NFC(HK)の子会社である国内法人である当社が、自らが ファンドの GP たる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキーム（以下、「FoF」という。）を組成し、NFC(HK)が株式出資をしている GP や FMC が無限責任組合員又は運用者として関与及び組成するファンド（以下、「NFC（HK）出資 GP 組成ファンド」という。）の中から、FoF の投資対象を選定して、ポートフォリオを構築し運用（自己運用）するとともに、当社が自ら当該 FoF の持ち分を投資家に私募を行い勧誘すること（自己私募）を企図したものです。
また、上記の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍 GP （以下、「外国籍 GP 会社」という。）と投資一任契約を締結し、当該外国籍 GP 会社が運営する外国籍ファンドに NFC(HK)出資 GP 組成ファンドをポートフォリオに組み入れ、国内より運用し、また出資者に対して私募の取扱いによりかかるファンドの取得勧誘をするスキームも想定しております。これに加え同様の形態で国内籍 GP 会社のスキームも想定しております。

なお、FoF は、上述のようにファンドオブファンズの形式で、外国集団投資スキーム持分を取得することを主たる出資対象事業とします。また当社が私募の取扱いを行うとともに投資一任契約に基づき資産を運用する外国集団投資スキームの主たる投資対象も、外国集団投資スキーム持分とします。しかしながら、国内外の企業の株式も、必要に応じてこれらの投資対象に組み入れます。また、私募の取扱い業務においては、顧客ニーズに応じて、運用者及び発行者が当社の子会社又は関連会社でない集団投資スキームも取扱いの対象とすることも想定しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

業務フロー

●運用・管理等～資産管理方法

・当社が私募又は私募の取扱を行うファンドは、金銭を金融商品取引法第 40 条の 3、第 42 条の 4 及び金商業等府令第 125 条及び第 132 条第 1 項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理するものとし、出資対象事業のためにのみ利用されるために開設されたファンド名義の銀行の普通預金口座にて金銭を管理するものとします。
・また、当社は、ファンド財産に属するすべての有価証券等（有価証券その他の金銭以外の財産をいう。）について、金融商品取引法第 42 条の 4 及び金商業府令第 132 条第 2 項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理し、分別管理の方法について、契約書で定め、顧客に明らかにします。
・これら資産管理方法が遵守される態勢にあることの確認は、私募又は私募の取扱の際にコンプライアンス部が行う他、その後も四半期毎（3 月末、6 月末、9 月末、12 月末）にコンプライアンス部が、遵守状況のモニタリングを行います。

●運用・管理等～運用管理方法（１）～

①当社がファンドの GP たる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキームを組成、FoF の投資対象を選定してポートフォリオを構築し運用します。
コンプライアンス部門は、GP たる運用者としての当社が、投資先のファンドとの間で締結する契約（当社が組成するファンドの有限責任組合員との LP 契約と区別して以下、「出資対象 LP 契約」という。）に係る運用財産が当該出資対象 LP 契約、運用ガイドライン等に則り、適切に運用されているかを検証するものとします。
②当社がファンドの GP たる運用者として、国内外の企業の株式の取得を出資対象事業として行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業計画書等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

●運用･管理等～運用管理方法（2）～
①(１)の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍 GP 会社と投資一任契約を締結し、当該外国籍 GP 会社が運営する外国籍ファンドに NFC（HK）出資 GP 組成ファンド又は国内外の企業の株式をポートフォリオに組み入れ、国内より運用します。かかる業務においても、コンプライアンス部門は、投資一任契約に基づく当社から外国籍 GP 会社への運用指示、外国籍 GP 会社の運用の適切性を検証するものとします。

②また、投資一任契約に基づき国内外の企業の株式の取得を行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業契約等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬については概ね以下のようになります。

① 管理報酬
運用資産額の１％（消費税別）を目処とさせていただきます。
② 成功報酬
運用対象資産に対する収益部分の20％（消費税別）を上限とさせていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

目次へ戻る

会社名　New York Life Investment Management Asia Limited

所在地 〒100-0004　東京都千代田区大手町1丁目6番1号　大手町ビル９階

電話　03－6550－9921　ファックス　03-6810-2744

HPアドレス　https://www.newyorklifeinvestments.com/jp

代表者　日本における代表者　大竹　紀子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2964号　登録年月日　平成28年11月15日

協会会員番号　012-02767

業務開始年月　平成29年1月1日　資本金　100万1米ドル（持込資本金なし）

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6550-9921

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
New York Life Investment Management Holdings LLC	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	391	406	55	41	269
2022年12月期	322	399	36	12	212
2021年12月期	310	394	36	24	191

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　14　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

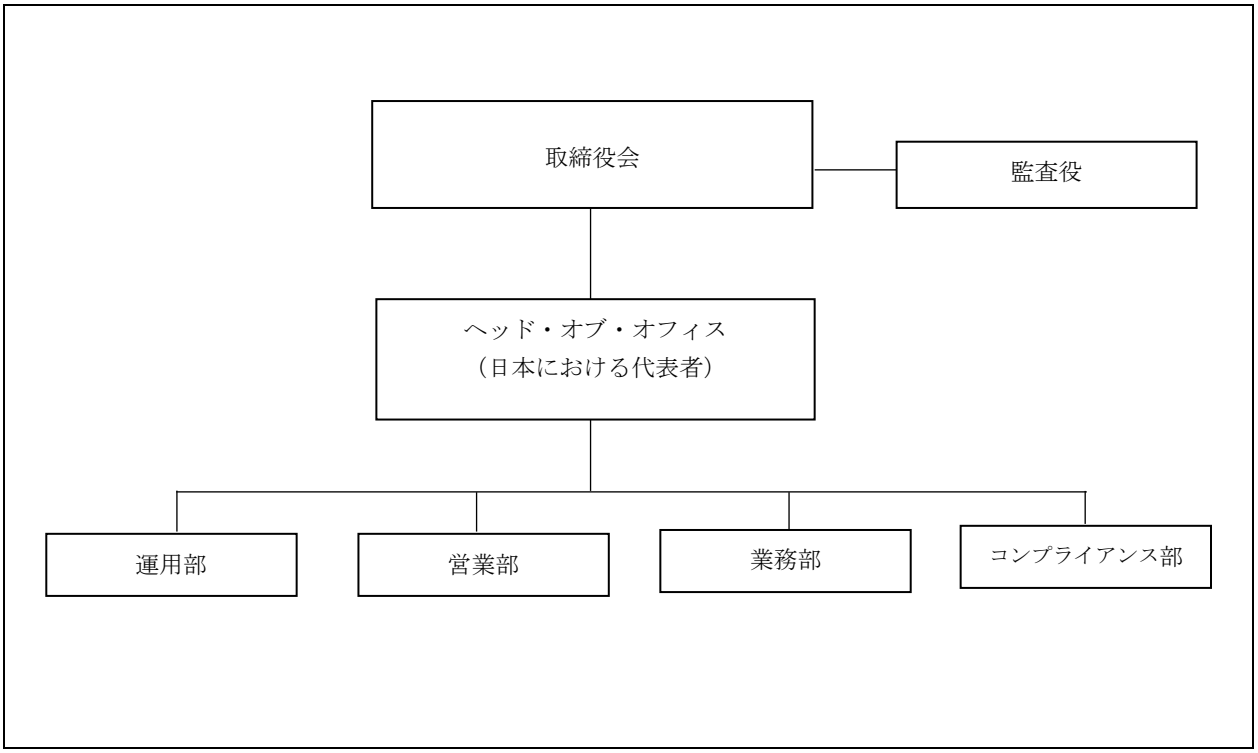
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年 1 月 1 日～2024年 12 月 31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件 百万円
欧州	0 件 百万円
アジア	0 件 百万円
その他	0 件 百万円

③投資対象別運用状況（2025 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューヨーク生命（New York Life Insurance Company)は、米国で最も歴史のある最大の相互生命保険会社の一つであり、最上位の財務格付けを有しております。ニューヨークライフ・インベストメンツは、ニューヨーク生命を親会社とするグローバル運用会社グループです。当社は、マルチブティック型の運用会社であり、専門分野に特化し、独立した傘下のブティック運用会社が株式、債券、不動産、私募商品、ESG、プライベート・エクイティ、プライベート・デット、リキッド・オルタナティブなどの各専門分野の商品をお客様にご提供いたします。

会社名	概要	資産残高	拠点
NYL Investors	債券、不動産、私募商品	$316.7 billion	New York
CANDRIAM	欧州を中心としたマルチ・スペシャリスト運用会社 （債券、株式、アセット・アロケーション、SRI、オルタナティブ投資）	$160.2 billion	Europe
MACKAY SHIELDS	債券由来の運用会社	$150.6 billion	New York Los Angels London
Apogem Capital	オルタナティブ運用に特化 （プライベート・エクイティ、メザニン、ダイレクトレンディング、ヘッジファンド）	$40.7 billion	New York Chicago Richmond
ausbil	オーストラリアの株式、アセット・アロケーション、債券に特化	$12.1 billion	Sydney
TRISTAN CAPITAL PARTNERS	不動産関連のプライベートデット/エクイティに特化	$15.8 billion	London
KARTESIA	欧州中小企業向け私募ファイナンス・ソリューションの提供 （ダイレクトレンディング）	$7.3 billion	Europe

1. 2024年12月31日時点のデータです。
2. 運用資産額には、非一任運用資産、外部ファンド選択およびESGスクリーニング助言、アドバイザリー・コンサルティング、ホワイトラベル投資運用サービス、モデルポートフォリオ提供サービス等を含むオーバーレイ助言など、米国証券取引委員会フォームADVで定義されている法令上の運用資産には当てはまらない資産を含んでおります。また、この総運用資産額は、各系列運用会社の運用資産額を足しあげた合計額よりも少なくなっております。これは、同一の資産を複数の運用会社が計上している場合には運用資産額として重複して計上しないためです。
3. 運用資産額は米ドル建てです。非米ドル建ての運用資産額は、2024年12月31日時点の為替スポットレートで米ドル建てに換算しております。
4. 2022 年 4 月より、Apogem Capital （旧名：New York Life Investments Alternative LLC）は、3つの関連アドバイザー、PA Capital, LLC, GoldPoint Partners, LLC, Madison Capital Funding（総称して、「旧関連アドバイザー」）を 統合し、単一かつ統合されたオルタナティブ運用会社を設立しました。Apogem Capitalは、New York Life Investment Management Holdings, LLC を通じて、ニューヨーク生命の完全子会社です。

9．投資に関する意思決定プロセス

- NYL Investors
  Fixed Income（債券全般）, Private Capital（私募債）, Real Estate（不動産）の3つの運用部門が各々の運用哲学、プロセスに基づき、運用を行います。
- Candriam Investors Group
  伝統的資産、リキッド・オルタナティブ、そしてアセット・アロケーションまで幅広いラインナップを有する運用会社で、戦略毎の運用チームが運用を行います。また、独立したESG調査チームがポジティブ、ネガティブ・スクリーニングの観点から調査情報を各運用チームに提供しています。
- MacKay Shields
  グローバル債券、米国ハイ･イールド債券、米国地方債、米国転換社債、エマージング債券の合計５運用チームが独立して各運用商品の運用を行います。
- Apogem Capital
  GoldPoint Partners, Madison Capital Funding, PA Capitalの3社が統合し、プライベート資産全般（メザニン、株式共同投資、主に米国中小型企業を対象としたプライベート・エクイティ・ファンド、資源関連リアル・アセット・ファンド、米国ミドル・マーケットを対象としたディレクト・レンディング）について運用を行います。
- Ausbil Investment Management
  主にオーストラリア株式について、トップダウンとボトムアップを融合した運用プロセスを採用し、また、スタイルでの偏りを持たないコア・スタイルを指向して、運用を行います。
- Tristan Capital Partners
  欧州不動産関連のプライベートデットおよびエクイティの運用を行います。
- Kartesia
  欧州プライベート・デットの運用を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や運用スタイル、契約資産額、投資家のニーズ、提供するサービス内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

- 当社傘下のブティック運用会社は、独立した経営を行い、起業家的な文化を持つことで、有能な人材を採用でき、かつ長期勤続を可能にしています。これによって高品質のクライアント・サービス体制を構築でき、広範な資産クラスおよび投資戦略に亘って、良好なパフォーマンスを提供することを可能にしています。
- 180年超の歴史を有し、相互保険会社形態であるニューヨーク生命が当社の最終親会社であることが、当社の強みであると考えています。ニューヨーク生命は、様々な景気サイクルの中で良好な実績を収め続け、トリプルA格付けを獲得しており、その強固で安定した財務基盤は広く知られています。また、米国生命保険業界で最上位財務格付けを獲得し続けながら、1854年来、保険契約者に配当を支払い続けてきました。これこそ、不透明感の増す現状の市況下においても、非常に幅広い投資機会を創造性に富んだ投資アイディアに基づき投資戦略を構築できるという当社の能力を実証していると考えます。すなわち、グローバル・マクロ経済要因、資本市場のトレンド、そして投資理論に基づき、様々な景気サイクルの下、長期に亘って良好な実績を収められるような投資戦略を構築することが必要なのです。ニューヨーク生命自身が投資している商品、投資能力と同じ投資サービスを外部に提供できることも投資家の皆様にとって価値があるものと考えています。また、親会社が相互保険会社であることで、株式会社形態では難しい真の長期的視点を持てることで、当社も真の長期投資を行うことが可能となります。それにより、投資家の皆様との長期的な関係構築および長期的なコミットメントが可能となり、そして持続可能なアルファ達成を目標とする様々な商品や戦略を提供していきます。

目次へ戻る

会社名　ヌビーン・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-7018　東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 JPタワー18階

電話　03-4563-6250　ファックス

HPアドレス　https://www.nuveen.com/ja-jp/

代表者　代表取締役　鈴木 康之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3132号　登録年月日　2019年4月1日

協会会員番号　012-02867

業務開始年月　2019年5月　資本金　5,000万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4563-6251

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ヌビーン・インターナショナル・ホールディングス LLC	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	257	1634	26	26	303
2023年12月期	241	1575	123	75	277
2022年12月期	131	1229	72	46	201

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　26　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　7　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

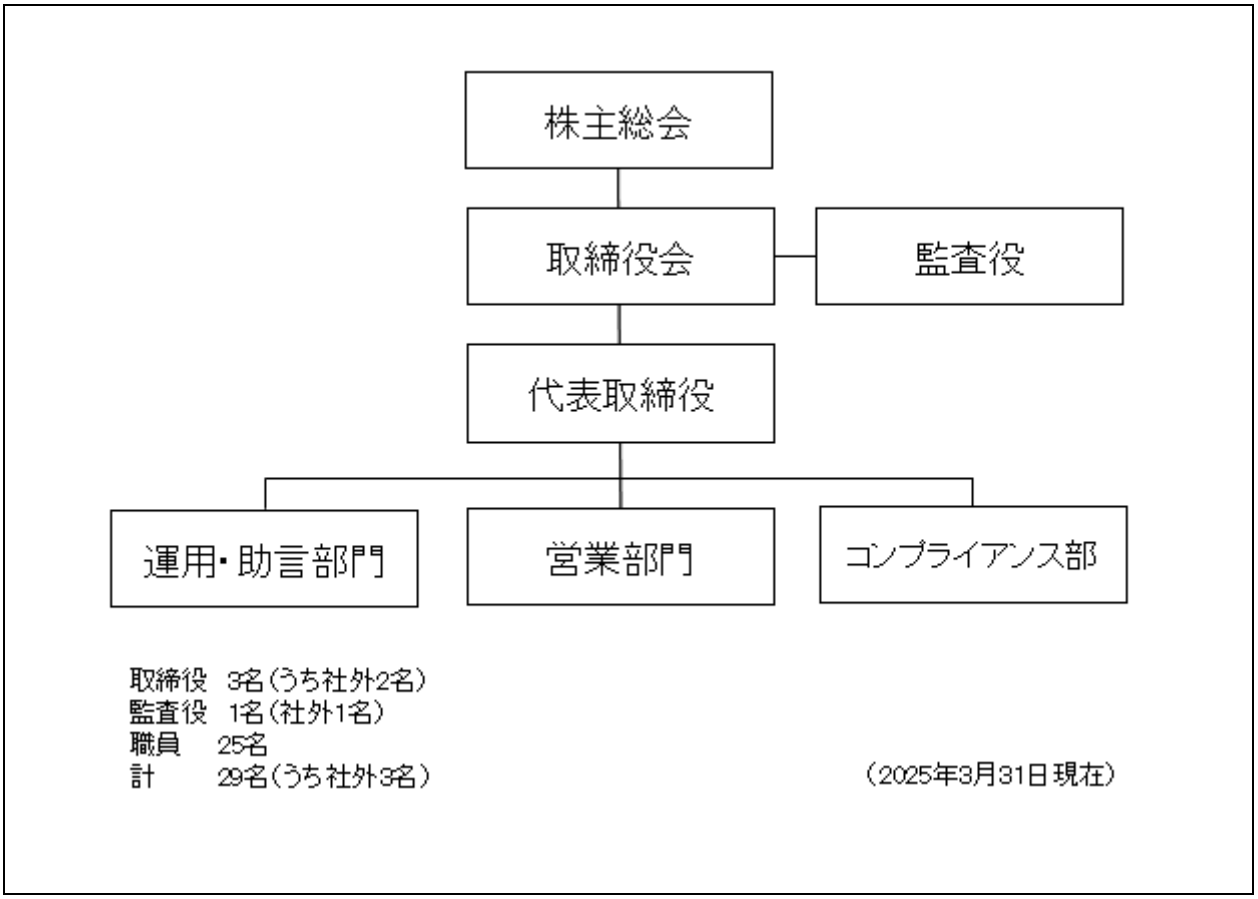
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　12　年　7　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－ %	
下記①に該当する法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	
下記②に該当する法人との取引	Wells Fargo Securities, LLC	19%	
	JP Morgan Securities	16%	
		- %	
		－ %	
		－ %	
下記③に該当する法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	21	61,424	－	－
		その他	13	1,009,764	－	－
		計	34	1,071,188	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		34	1,071,188	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	34	1,071,188	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 百万円
欧州	－ 件 百万円
アジア	－ 件 百万円
その他	－ 件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	12	17			5
金額	－	－	－	－	812,547	248,226			10,415

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	8	18	2	1	1	4
	構成比(%)	23.5%	52.9%	5.9%	2.9%	2.9%	11.8%
	金額	3,894	34,484	16,085	18,448	52,652	945,625
	構成比(%)	0.4%	3.2%	1.5%	1.7%	4.9%	88.3%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ヌビーンは、資産クラスごとに専門性を発揮する複数の投資子会社をその傘下に擁するマルチ・ブティック型の事業モデルにより、投資家様に多様な投資機会を提供しています。

Nuveenグループの組織図



ヌビーンは多様な資産クラス、アクティブ運用戦略において世界最大級の規模と長期にわたるトラックレコードを有しております。
債券運用においては、世界最大級の運用資産規模(約66兆円*)を誇っており、米国地方債のほか、クレジット運用(投資適格債、ハイ・イールド、バンク・ローン)、ESG債券運用などの各分野において優位性を示しております。
株式運用においても、日本株式、米国株式、グローバル株式、エマージング株式等幅広い戦略を有し、運用スタイル(コア、バリュー、グロース、クオンツ、配当成長フォーカス)別でも専門性を発揮し、投資家様の投資ニーズに応じた戦略提供が可能です。
オルタナティブの分野においても、約45兆円**にのぼる運用規模は世界有数と自負しており、戦略別では、不動産（直接投資、デット、REIT）、リアル・アセット（アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ）、プライベート・アセット（プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ）など多岐に渡ります。

* 4,430億ドル、1ドル＝149.96円で円換算、2025年3月末時点

** 3,010億ドル、1ドル＝149.96円で円換算、2025年3月末時点

９．投資に関する意思決定プロセス

それぞれ専門性を有する各投資子会社の運用戦略により、投資に関する意思決定プロセスは異なります。

<u>主な運用戦略</u>
債券運用

- 社債（投資適格、ハイ・イールド、バンク・ローン）
- 地方債
- マルチ・セクター
- 証券化商品
- レバレッジド・ローン
- ESG/インパクト
- 新興国債券/国際債
- プライベート

株式運用

- 新興国、グローバル、非米国、米国、日本株式
- 特化型（消費財、テクノロジー、ロング/ショート）
- ESG
- 投資スタイル（アクティブ、クオンツ、インデックス/コア、グロース、バリュー）

マルチ・アセット・ソリューション

- ターゲット・デート
- マルチ・アセット戦略
- カスタム戦略

オルタナティブ運用

- 不動産（直接投資、デット、REIT）
- リアル・アセット（アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ）
- プライベート・アセット（プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ）
- インパクト投資

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

ヌビーンが提供する投資戦略は多岐に渡るため、運用受託報酬は個別協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

ヌビーンの親会社であるTIAA（米国教職員退職年金/保険組合）は、1918年にカーネギー財団により設立され、大学等の非営利団体向けに年金・保険プランを提供する世界最大級の金融機関です。2014年にTIAAの傘下に入ったヌビーンは、運用資産総額約195兆円[注1]を有する世界屈指の資産運用会社です。ヌビーンは、その傘下に多岐に渡る資産クラスで専門性を発揮する複数の投資子会社を擁し、営業・業務部門はヌビーンのプラットフォームに一元化し、運用は子会社がその分野のスペシャリストとしてお客様に投資サービスを提供するマルチ・ブティック型の事業モデルを採用しています。

ヌビーンは、米国西部の発展に伴うインフラ整備を目的とした資金調達ニーズに対応するため1898年に米国シカゴでJohn Nuveenが創業、現在グローバルに81[注2]拠点を有し、世界中で資産運用ビジネスを展開し、各拠点にてお客様のニーズに沿った戦略をご提案しています。ヌビーンの日本法人である当社は、2018年9月に設立、2019年4月に金融商品取引業者の登録を完了し本格的に業務を開始以来、本邦機関投資家のお客様へユニークな投資戦略をご提供するとともに質の高い顧客サービスを提供しております。

注1 1.3兆ドル、1ドル＝149.96円で円換算、2025年3月末時点

注2 2025年3月末時点

目次へ戻る

会社名　農中信託銀行株式会社

所在地　〒 101-0054　東京都千代田区神田錦町２－２－１　KANDA SQUARE 5階
電話　03-5281-1311　ファックス　03-5281-1261
ＨＰアドレス　http://www.nochutb.co.jp
代表者　取締役社長　　豊田　悟
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(登金)第28号　登録年月日　平成19年９月30日
協会会員番号　第012-02043号
業務開始年月　平成20年６月　資本金　200億円
作成部署　リスク統括部総括班　電話　03-5281-1433

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
関連会社	農林中金バリューインベストメンツ株式会社	〒100-0011　東京都千代田区内幸町２－２－３　日比谷国際ビル14階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
農林中央金庫	100%

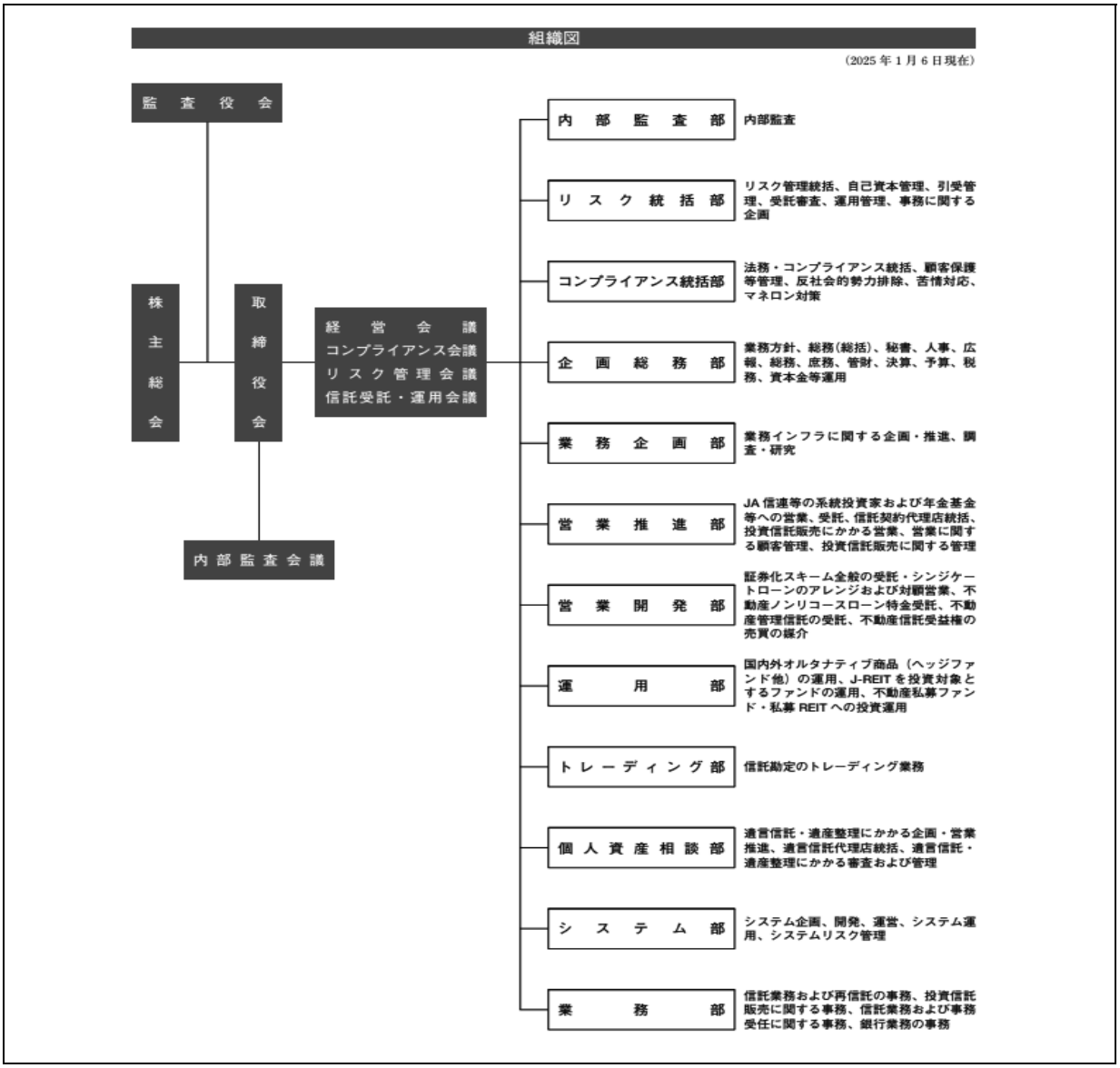
株主名	議決権保有比率
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	768	8,591	3,950	1,427	31,425
2024年３月期	714	8,103	3,575	2,543	30,067
2023年３月期	711	7,724	3,308	2,415	31,264

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　36　名
②運用業務従事者数　24　名
内 ファンド・マネージャー数　16　名、平均経験年数　9　年　9　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月
内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　1　年　0　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名
CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府例第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	7,998	－	－
		私的年金	31	136,317	－	－
		その他	1	1,260	1	2,280
		計	34	145,575	1	2,280
	個人		－	－	－	－
	国内　計		34	145,575	1	2,280

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	6	146,438	－	－
		計	6	146,438	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		6	146,438	－	－

総合計	40	292,013	1	2,280

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	2	－	－	38	－	－	－
金額	－	－	3,059	－	－	288,953	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	20	－	9	－	－
	構成比(%)	27.5%	50.0%	0.0%	22.5%	0.0%	0.0%
	金額	2,402	50,261	－	239,350	－	－
	構成比(%)	0.8%	17.2%	0.0%	82.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル）

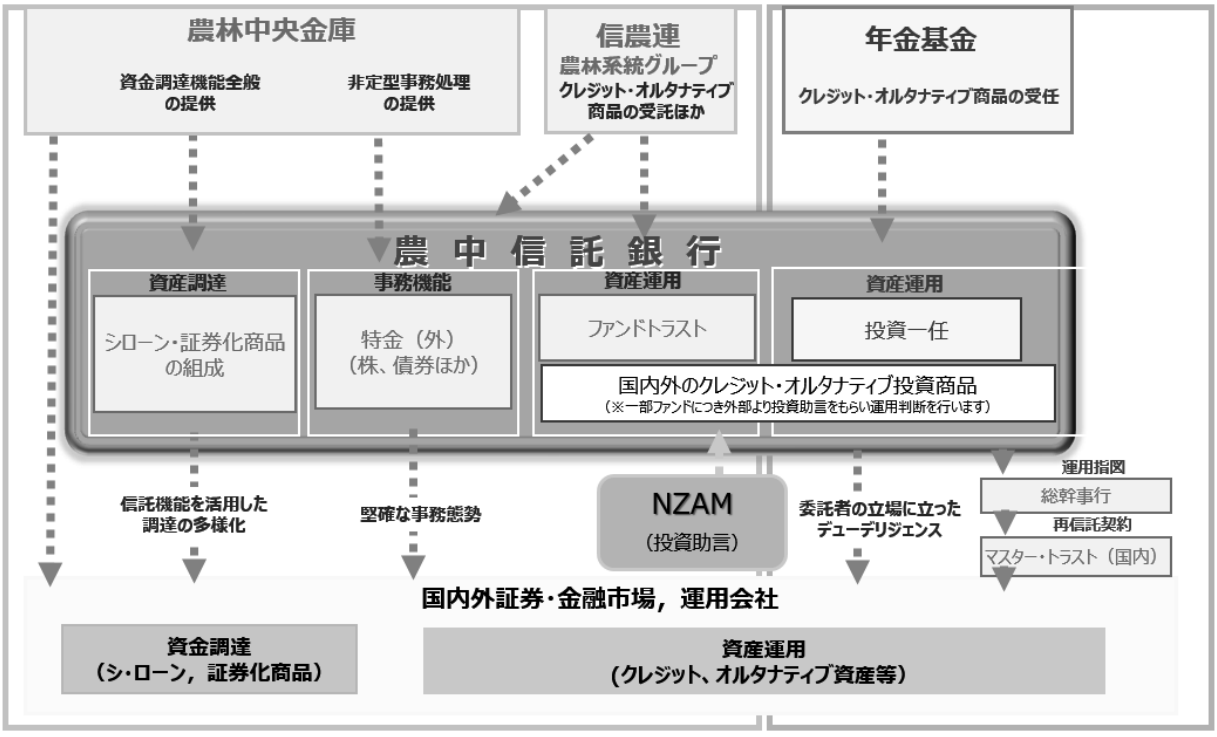
農中信託銀行の投資哲学

- 投資家の立場に立った信託銀行として、お客様の投資政策や資金性格に沿った運用の実施、成果の実現
- クレジット・オルタナティブ商品の評価・運用を通じた付加価値の創出
- 適切・時宜を得た情報提供
- 運用の一貫性

第三者（外部マネージャー）を評価する哲学

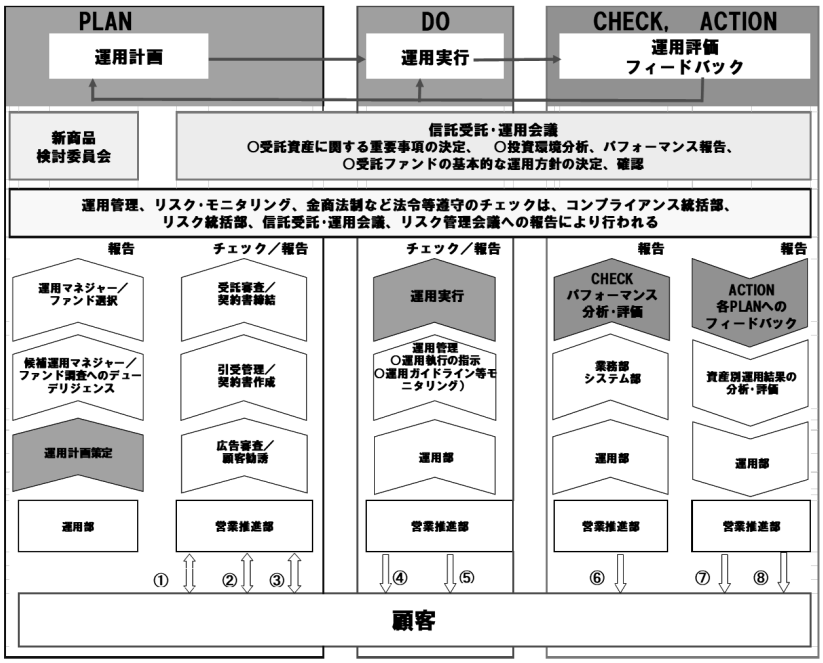
- 運用資産毎に優れた運用マネジャーへ委託を行うことが農中グループのクレジット・オルタナティブ投資における基本的考え方
- 短期的な結びつきではなく、投資家から見て、長いビジネス関係の構築が可能な運用会社を高く評価
- 運用能力の巧拙やビジネスインフラの充実度に加え、創業者をはじめとするキーマンの経営方針・ 哲学を確認し、ビジネス上、信頼関係の構築が可能かどうかを確認した上で投資を実施

農中信託銀行のオルタナティブ投資の経験・専門性を活用し、年金基金オルタナティブ投資をサポート



※ 農林中金グループの資産運用子会社である「農林中金全共連アセットマネジメント㈱」(NZAM)より投資助言をもらい、当社の運用判断・顧客向けレポーティング対応のサポートを実施（2022年9月1日より）

９．投資に関する意思決定プロセス



PLAN（計画），
DO（実行），
CHECK（分析・評価），
ACTION（フィードバック）
の一連の連携により，
運用評価のフィードバックを
新たなPLANへ反映

① 運用戦略のご提案のニーズの把握
② 契約締結前交付書面
③ 投資一任，或いは年金信託契約，報酬覚書，再信託契約の締結
④ 問い合わせへの対応，モニタリングのフィードバック
⑤ 速報ベースでの収益率報告
⑥ パフォーマンス報告
⑦ 運用報告
⑧ 定期的な現地でのデューデリジェンスの報告

10．運用受託報酬・投資助言報酬

・投資一任契約または投資助言契約に係る報酬については、契約資産残高、運用対象、運用方針、ポートフォリオの内容等により、顧客と個別協議のうえ決定いたします。

・計算の基準となる契約資産額は「元本型（元本金額を対象）」と「時価型（時価評価額を対象）」の２種類があります。消費税額の算出方法は、税抜報酬総額に税率を乗じたものとします。

目次へ戻る

会社名　農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 102－0074　東京都千代田区九段南一丁目6番5号　九段会館テラス

電話　03-5210-8500（代表）　ファックス　03-5210-8651

ＨＰアドレス　https://www.ja-asset.co.jp/

代表者　代表取締役社長　八木　正展

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第372号　登録年月日　平成１９年９月３０日

協会会員番号　010-00066号

業務開始年月　平成５年９月２８日　資本金　1,466,400,002円

作成部署　総務部　電話　03-5210-8510

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
農林中央金庫	66.66%
全国共済農業協同組合連合会	33.34%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	13,278	20,693	7,969	5,587	20,621
2024年3月期	16,702	24,633	12,095	8,400	21,794
2023年3月期	17,231	25,245	13,046	9,026	20,560

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　281　名

②運用業務従事者数　84.8　名

内 ファンド・マネージャー数　44.3　名、平均経験年数　9　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月

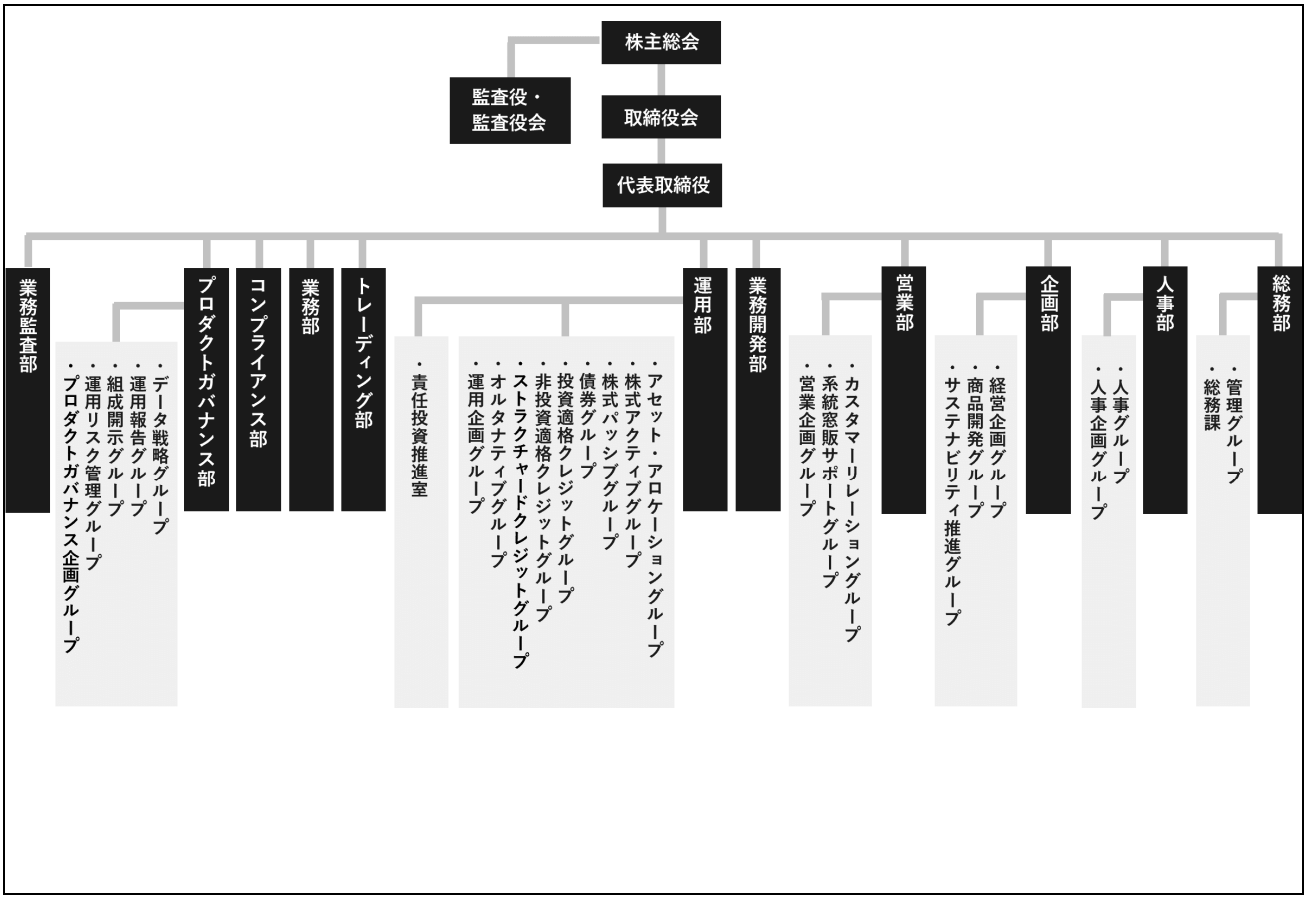
投資顧問・投信部門兼任者　22.2　名、平均経験年数　9　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　27.8　名、平均経験年数　4　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　65　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス証券	18．6　％	
	ウェルズ・ファーゴ銀行	10．0　％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	18,496	－	－
		その他	36	1,666,749	5	2,093,051
		計	38	1,685,245	5	2,093,051
	個人		－	－	－	－
	国内　計		38	1,685,245	5	2,093,051

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	36	2,367,568	－	－
		計	36	2,367,568	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		36	2,367,568	－	－

総合計	74	4,052,813	5	2,093,051

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、６件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	3	－	7	30	3	－	2	26
金額	14,475	305,940	－	127,408	3,158,148	143,539	－	139,860	163,442

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	21	8	2	14	11	18
	構成比(%)	28.4%	10.8%	2.7%	18.9%	14.9%	24.3%
	金額	3,170	25,305	12,142	320,200	775,652	2,916,344
	構成比(%)	0.1%	0.6%	0.3%	7.9%	19.1%	72.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【経営理念】

高い倫理観のもとで受託者責任を全うする資産運用会社として、お客様の利益に貢献することを目的に最良の投資手段・サービスを提供し、あらゆるステークホルダーの皆様の中長期的な利益と、持続可能な環境社会の構築が好循環している「みのりある豊かな未来」を目指します。

【経営理念を実現するための投資哲学について】

当社は、お客様の利益に貢献するために、投資ニーズの的確な把握・商品開発力の不断の向上を通じて、投資目的に相応しい質の高い商品を、インハウス運用と外部委託運用を効果的に活用し、迅速かつ幅広く提供することを目指します。

運用においては、持続性と再現性の高いチーム運用を志向し、投資プロフェッショナルによる徹底したファンダメンタルズ分析に基づくトップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを融合し、お客様にとって最良の投資パフォーマンスを追求するとともに、投資を通じて持続可能な環境社会の構築を目指します。

＜債券運用＞

安定した収益を獲得可能なコア資産であるとの認識のもと、先進国から新興国に至る債券・通貨をはじめとした幅広い投資機会を捕捉し、収益の獲得を追求します。

＜株式アクティブ運用＞

多様な市場参加者の期待により非効率性が存在する代表的な資産との認識のもと、アクティブ運用が有効と判断する領域にフォーカスし、超過収益の獲得を追求します。

＜株式パッシブ運用＞

低コストかつ高品質での指数再現を目指すとともに、指数の研究・開発・品質向上に向けた取組みにより、多彩な投資機会を提供します。

＜クレジット運用＞

適切な信用リスク評価により安全資産対比で追加的な収益獲得が可能な資産との認識のもと、企業の本質的価値を見極め、負け組回避の投資手法の徹底により、安定的な収益の獲得とともに超過収益の獲得を追求します。

＜オルタナティブ運用＞

低流動性リスクと情報の非対称性による不確実性が存在するとの認識のもと、国内有数の強固なリレーションと卓越した目利きを強みに、収益の獲得を追求します。

＜アセットアロケーション運用＞

フルラインナップの商品群を取り扱う運用会社としての強みを基盤に、複数資産の組み合わせによる最適配分・ポートフォリオ構築を志向し、収益の獲得を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス



○　投資戦略委員会（ＩＳＣ）
・月1回以上開催し、ファンダメンタル分析、投資環境分析に基づき、アセットアロケーション（資産配分）を決定します。

○　資産ポートフォリオ委員会（ＡＰＣ）
・月１回以上開催し、資産別の市場分析に基づき、資産別の運用方針を決定します。

○　銘柄会議（ＡＳＭ）
・随時開催し、アナリストによる個別銘柄分析に基づき、投資推奨銘柄（レーティング）を決定します。

○　運用部（ファンドマネージャー）
・ファンドマネージャーは、上記の会議体による決定事項に基づきポートフォリオを構築します。

○　コンプライアンス委員会
・原則として年４回開催し、運用にかかる適正性の管理を行います。

○　運用リスク管理会議
・原則として月１回開催し、運用資産に係る運用リスク（市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク等）及びパフォーマンスの分析・評価・管理を行います。

○　プロダクトガバナンス会議
・原則として3か月に１回開催し、金融商品の商品性、お客様ニーズ、運用体制、開示にかかる検証を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

2025年6月末現在

・運用受託報酬の基準報酬体系（１年契約で契約資産の金額に応じた基準報酬）は下表のとおりです。

①株式型（内外株式・転換社債）

	投　資　資　産	料　率　（年）
株　　式　　型 （内外株式・転換社債を主とした運用）	10億円までの部分	632.5万円（税抜575万円）
	10億円超　　20億円までの部分	0.385%（税抜0.35%）
	20億円超　　50億円までの部分	0.275%（税抜0.25%）
	50億円超　100億円までの部分	0.22%（税抜0.20%）
	100億円を超える部分	0.165%（税抜0.15%）

②債券型（内外債）

	投　資　資　産	料　率　（年）
債　　券　　型 （内外債を主とした運用）	10億円までの部分	0.275%（税抜0.25%）
	10億円超　　30億円までの部分	0.22%（税抜0.20%）
	30億円超　　50億円までの部分	0.165%（税抜0.15%）
	50億円超　100億円までの部分	0.11%（税抜0.10%）
	100億円を超える料率については、別途協議させていただきます。	

③アセットミックス型

	投　資　資　産	料　率　（年）
アセットミックス型 （内外株式・転換社債の組入比率を５０%未満とする運用）	10億円までの部分	453.75万円（税抜412.5万円）
	10億円超　　20億円までの部分	0.3025%（税抜0.275%）
	20億円超　　30億円までの部分	0.2475%（税抜0.225%）
	30億円超　　50億円までの部分	0.22%（税抜0.200%）
	50億円超　100億円までの部分	0.165%（税抜0.150%）
	100億円を超える部分	0.1375%（税抜0.125%）

④年金型（ﾊﾞﾗﾝｽ型）

	投　資　資　産	料　率　（年）
年　金　型 （バランス型）	10億円までの部分	0.462%（税抜0.42%）
	10億円超　　20億円までの部分	0.297%（税抜0.27%）
	20億円超　　30億円までの部分	0.242%（税抜0.22%）
	30億円超　　50億円までの部分	0.22%（税抜0.20%）
	50億円超　100億円までの部分	0.165%（税抜0.15%）
	100億円を超える部分	0.132%（税抜0.12%）

注）ただし、契約期間が１年未満の場合は日割計算とし、千円未満の端数が生じたときは切り捨てるものとします。

・運用受託報酬は原則として上記料率表によりますが、運用内容等、特段の事情がある場合は個別協議の上、決定させていただきます。

目次へ戻る

会社名　農林中金バリューインベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町２－２－３　日比谷国際ビル14階

電話　03-3580-2050（代表）　ファックス　03-3580-2051

ＨＰアドレス　https://www.nvic.co.jp/

代表者　代表取締役社長　酒見　直秀

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2811号　登録年月日　2014年11月17日

協会会員番号　０１２－０２６８３

業務開始年月　2015年2月　資本金　4.4億円

作成部署　総務部　電話　03-3580-2050

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区内幸町２－２－３　日比谷国際ビル14階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
農林中央金庫	64.8%
農中信託銀行株式会社	27.8%
奥野　一成	7.5%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,227	1,983	682	485	2,485
2024年3月期	1,580	2,459	1,292	895	2,895
2023年3月期	1,835	2,229	1,185	821	2,821

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　40　名

②運用業務従事者数　13名

内 ファンド・マネージャー数　6名、平均経験年数　18年　1ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

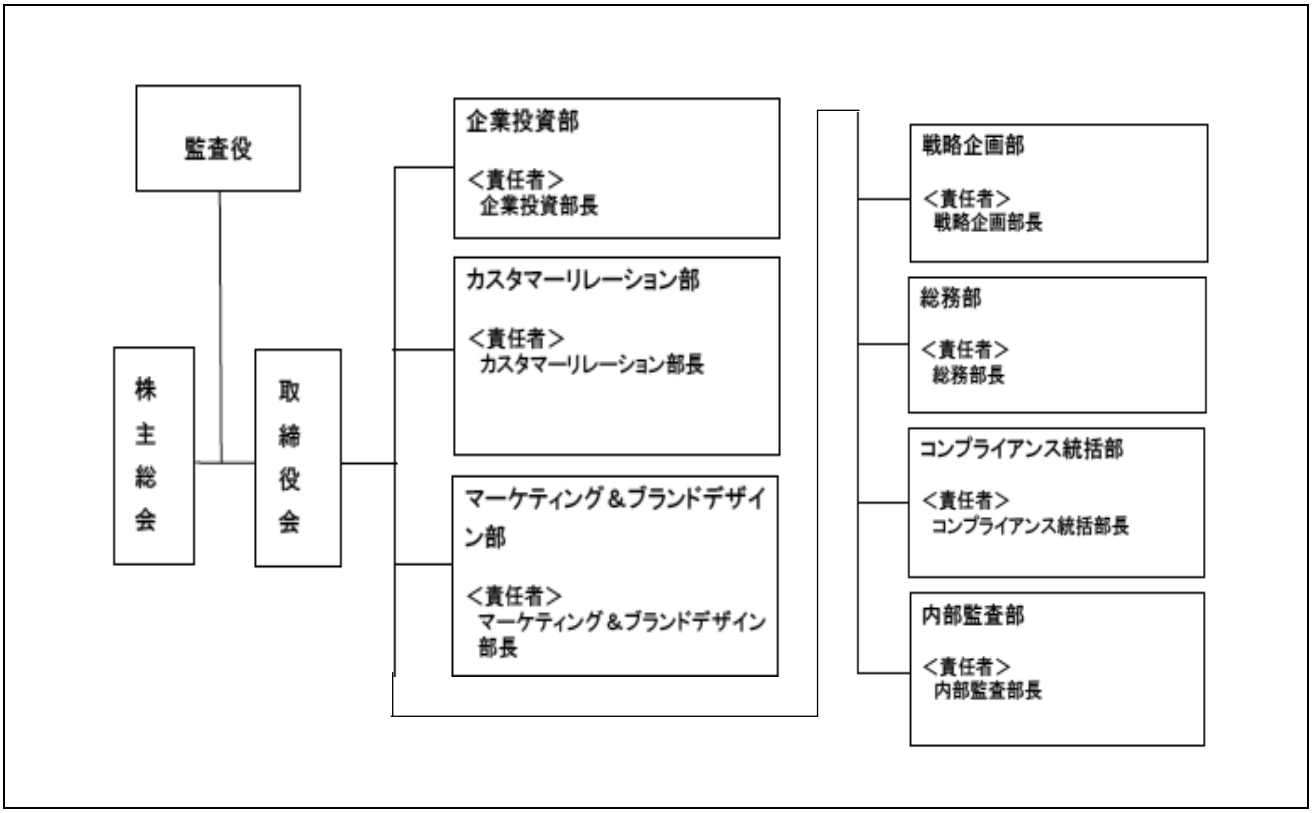
投資顧問・投信部門兼任者6 名、平均経験年数18 年 1 ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　7　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		％	
		％	
		％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	5	132,369
		計	－	－	5	132,369
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	5	132,369

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	3	67,243
		計	－	－	3	67,243
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	3	67,243

総合計	－	－	8	199,612

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

構造的に強靭な企業への長期厳選投資を通じて、運用資産の長期的な保全・安定的な拡大を実現することが弊社の運用哲学になります。弊社の運用チームは、2007年より、長期厳選投資を実践しており、構造的に強靭な企業への長期厳選投資を通じ、安定的なリターンの獲得が可能になることを実証して参りました。構造的に強靭な企業の選定に際しては、①付加価値の高い産業であるか（バリューチェーン上の当該産業の位置付け、商品・サービスの提供を通じ様々な問題を解決することで高い収益をあげている産業であるか等）、②圧倒的な競争優位性があるか（限定的な競合環境であるか、競合上の優位性（ビジネスモデル等）、高い参入障壁が築けているか等）、③長期的な潮流に乗っているか、などの観点から、企業を分析し、持続的なキャッシュフロー創出能力を持つ企業であるかを評価します。

弊社の強みとしては、2007年より長期厳選投資を実践している運用経験に加え、企業がグローバルに競争する現在において、グローバルな産業・競合分析を必須のものと捉え、日本の運用会社でありながら、運用開始当初から海外企業の分析・企業訪問を繰り返し、グローバルな知見を蓄積してきたことが挙げられます。弊社では、グローバルな観点から強靭な企業を選定するとともに、海外企業に関する知見を活かした、日本企業へのエンゲージメント活動を行い、経営者に中長期的な観点からの気づきを促すことで、企業に対する付加価値を提供しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

企業投資部担当役員（CIO）および企業投資部長、シニアリサーチアナリストを構成員とするポートフォリオ運営会議において議論のうえ、CIOがポートフォリオを決定しております。（ファンド毎の運用方針、投資ガイドライン等についても留意のうえ、決定いたします。）

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や契約資産額等を勘案し、決定いたします。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木１丁目９－10　アークヒルズ仙石山森タワー

電話　03-5575-5780　ファックス　03-5575-5798

HPアドレス　http://northerntrust.jp/

代表者　代表取締役社長　小諸　直人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第140号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01117

業務開始年月　2003年４月　資本金　4.95億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5575-5638

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ノーザン・トラスト・インターナショナル・バンキング・コーポレーション	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	98	774	149	95	1,683
2024年３月期	100	796	131	83	1,687
2023年３月期	532	645	134	80	1,570

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

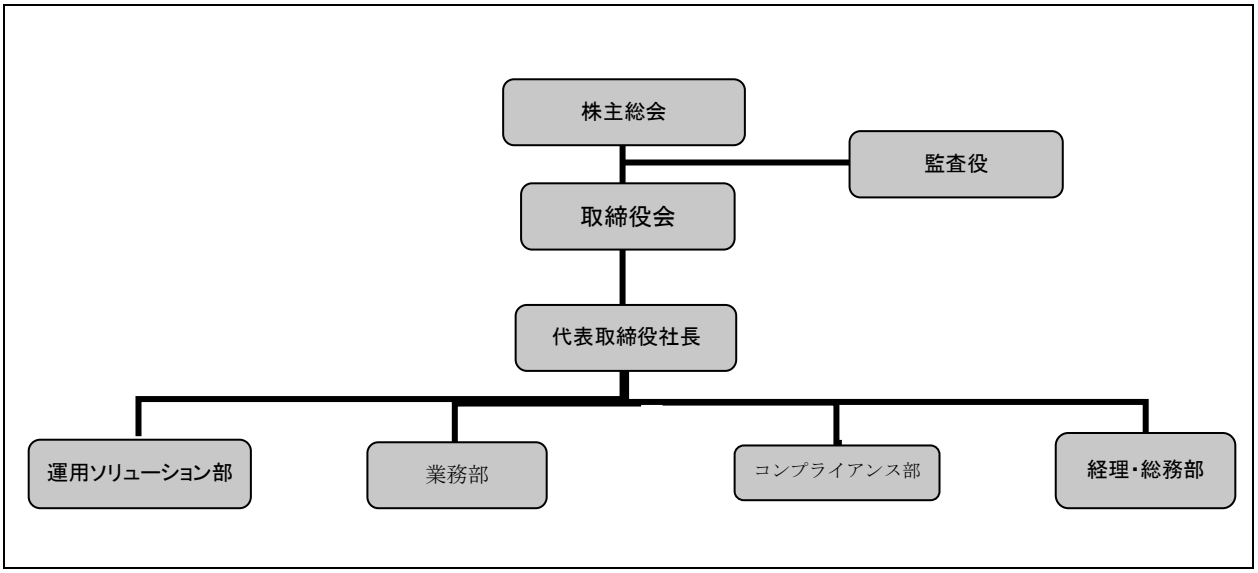
投資顧問・投信部門兼任者　4名、平均経験年数　9　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0　%	
下記①に該当する法人との取引		0.0　%	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行株式会社	91.4　%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	ノーザン・トラスト・インターナショナル・ファンド・アドミニストレーション・サービシズ・アイルランド・リミテッド	8.3　%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	－	－
		私的年金	4	10,940	－	－
		その他	3	7,079	－	－
		計	7	18,019	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		7	18,019	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	7	18,019	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	4	－	－	1	－	2
金額	－	－	－	8,397	－	－	2,767	－	6,855

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	5	1	0	0	0
	構成比(%)	14.3	71.4	14.3	0	0	0
	金額	247	11,164	6,608	0	0	0
	構成比(%)	1.4	62.0	36.7	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、顧客の幅広いニーズに対応するため、顧客のリスク許容度に応じた様々な特性をもった商品の提供を行っております。

１．　アクティブ運用

当社では、お客様からの様々な資産運用に対するニーズにお応えするために、当社グループ会社、外部運用会社を問わず、世界中から優れたアクティブ運用戦略の提供を行っております。外部運用会社の選定に関しては、当社グループ米国拠点の持つ優れたマネジャー・リサーチ能力を活用し、当社の持つ提案能力を組み合わせ、お客様とじっくりと対話を行いながら、最適な運用戦略をご一緒に探してまいります。これまで、グローバル株式や米国株式を中心に、世界的に見ても実績豊富かつ特徴のある運用戦略を日本で紹介してまいりました。今後は、資産クラスや戦略を更に拡大させていく方針です。

２．　クオンツ・アクティブ運用

当社グループでは、運用コストを抑制しつつ意図したリスク水準やパフォーマンス特性を実現したいお客様向けに、様々なファクターへのエクスポージャーを提供できるクオンツ・アクティブ運用戦略の提供を行っております。当社も、運用コストを抑制しつつも自らが意図したリスク水準やパフォーマンス特性を実現したいお客様に、同運用戦略のご提案を日本で行っております。近年ではESGのファクターを取り入れた戦略を多数用意しており、同分野のニーズの高まりにも対応しています。

３．　インデックス運用

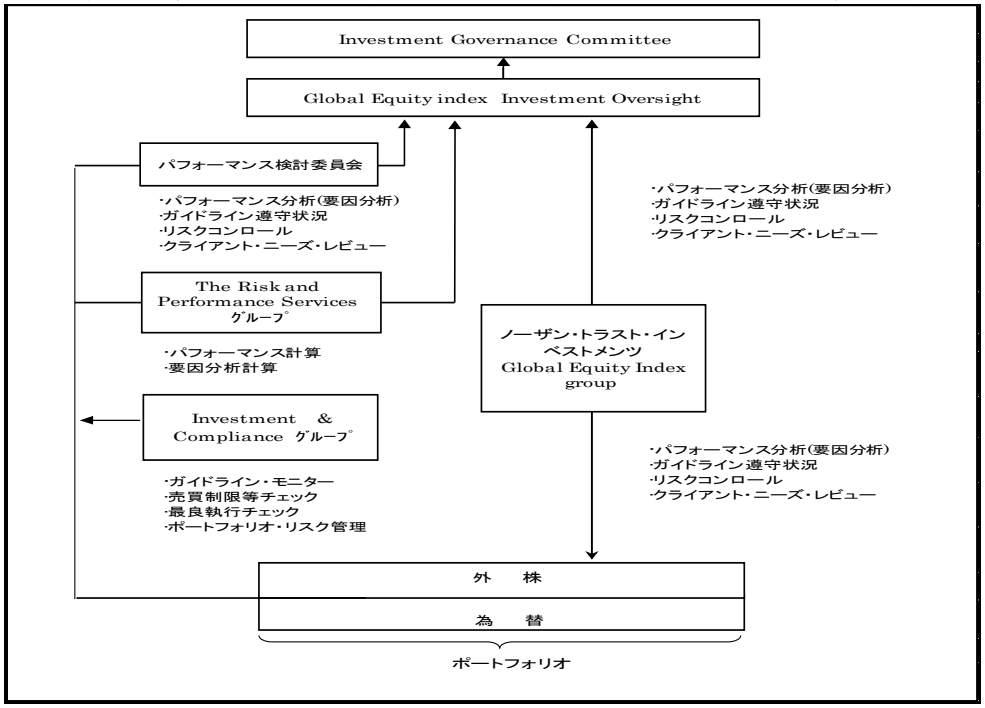
当社グループのインデックス運用は、インデックスのリスク・リターン特性を再現しつつ、お客様のポートフォリオの価値の最大化を図ることを追求します。このために、当社グループでは独自開発したインテリジェント・インデクシング®によって運用を行います。この手法は、ポートフォリオに対する多面的なリスク管理を行いつつ、流動性の最大化や、明示的及び潜在的な売買執行に伴うコストの最小化を重視するインデックスの運用手法です。当社では、インテリジェント・インデクシング®により、運用コストを抑制しつつ、インデックスのリスク・リターン特性の再現を目指す、インデックス運用戦略の提供を行っております。

４．　オルタナティブ運用

当社では、オルタナティブ運用専門の当社グループ会社と連携し、特定の分野に強みがあり、高い運用スキルを有している外部のオルタナティブ運用会社に対するアクセスを通じて、ヘッジファンド、プライベート・アセットなどのオルタナティブ運用戦略を提供しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社グループの運用商品は多岐に渡っており、投資プロセスもプロダクツ毎に確立されております。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社が提供する投資顧問サービスにおいては、投資助言契約および投資一任契約の対価として、お客様の費用負担が発生いたします。

- 運用資産額に応じてお客様にご負担いただく報酬の料率は、個別運用戦略毎に異なる料率を設定しているため、一律に表示することはできません。
- 契約に当たっての報酬料率については、資産クラスの別、アクティブ・パッシブの別、運用再委託先の報酬、キャパシティ、運用実績、顧客サービス等について総合的に勘案し、お客様との協議において個別に決定するものとします。

上記報酬の他に以下のような手数料等が発生いたします。

- 投資一任契約に基づき契約資産に金融商品等を組入れた場合は、金融商品等の売買手数料等を契約資産でご負担いただく場合があります。
- 投資一任契約に基づき契約資産に投資信託を組入れた場合は、投資信託約款に基づき信託報酬、信託財産留保額、信託事務の諸費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。
- また、組入れる投資信託が外国籍の場合は、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、及びその他投資信託運営費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。

※これらの手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し予めその額が確定していないため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

11. その他、特記事項

ノーザン・トラスト・コーポレーションの歴史

1889年：イリノイ州シカゴにて創業
1995年：RCB Internationalの買収によりManager of Managersプログラム運用開始
1997年：ANB Investment Management Co.買収により、クオンツ運用機能を拡張
2001年：プライベート・エクィティ及びヘッジ・ファンド運用開始
2003年1月：パッシブ、エンハンスド・エクイティ・ビジネスをドイツ銀行より買収
2003年4月：ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社を設立し、日本国内での営業を開始

ノーザン・トラストの伝統

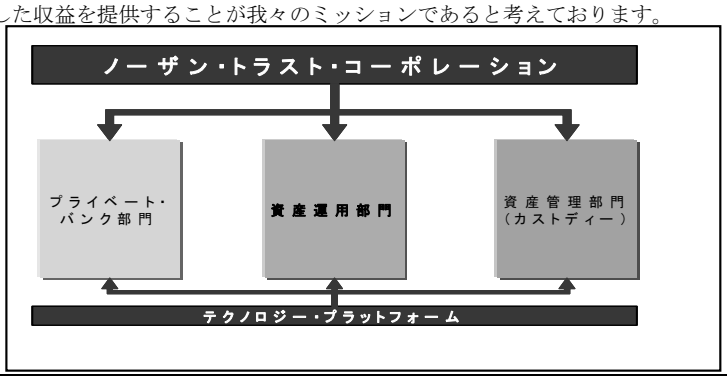
1889年にイリノイ州シカゴにて創業。1929年の大恐慌の際、他の銀行が預かり残高を減らす中、それまでに築き上げてきた信頼をベースに預かり資産が急拡大しました。それ以降も合併等で名前が変わることなく同じブランド・ネームにて顧客に“信用”を提供し続けております。

一貫したビジネス・フォーカス

ノーザン・トラストは130年以上に渡り、一貫して資産運用業務、プライベート・バンク業務及び資産管理業務に特化したビジネスを行っております。

安定性

ノーザン・トラストは収益の約7割を手数料収入から得ています。これによりマーケット環境に左右されることがなく、安定した収益を得る事が可能です。
安定性は我々の運用姿勢にも現れています。年金基金、プライベート・バンキング、財団及び寄付基金等を主要顧客とすることから、長期に渡り安定した収益を提供することが我々のミッションであると考えております。



目次へ戻る

会社名　野村アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 135-0061　東京都江東区豊洲二丁目2番1号

電話　(03)6387-5000　ファックス　(03)6387-5438

HPアドレス　https：//www.nomura-am.co.jp/

代表者　CEO兼代表取締役社長　　小池　広靖

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第373号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00616

業務開始年月　1984年12月14日(設立1959年12月１日)　資本金　171.8億円

作成部署　総合企画部　電話　(03)6387-4028

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	④. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１. 法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店	大阪府大阪市中央区平野町３－５－12
営業所	福岡支店	福岡県福岡市中央区天神３－４－５

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	22,463	179,770	53,043	38,105	70,069
2024年３月期	19,601	146,202	39,149	28,183	60,147
2023年３月期	17,286	132,021	35,385	26,064	87,648

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　1,091　名

②運用業務従事者数　290　名

内 ファンド・マネージャー数　211　名、平均経験年数　17　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

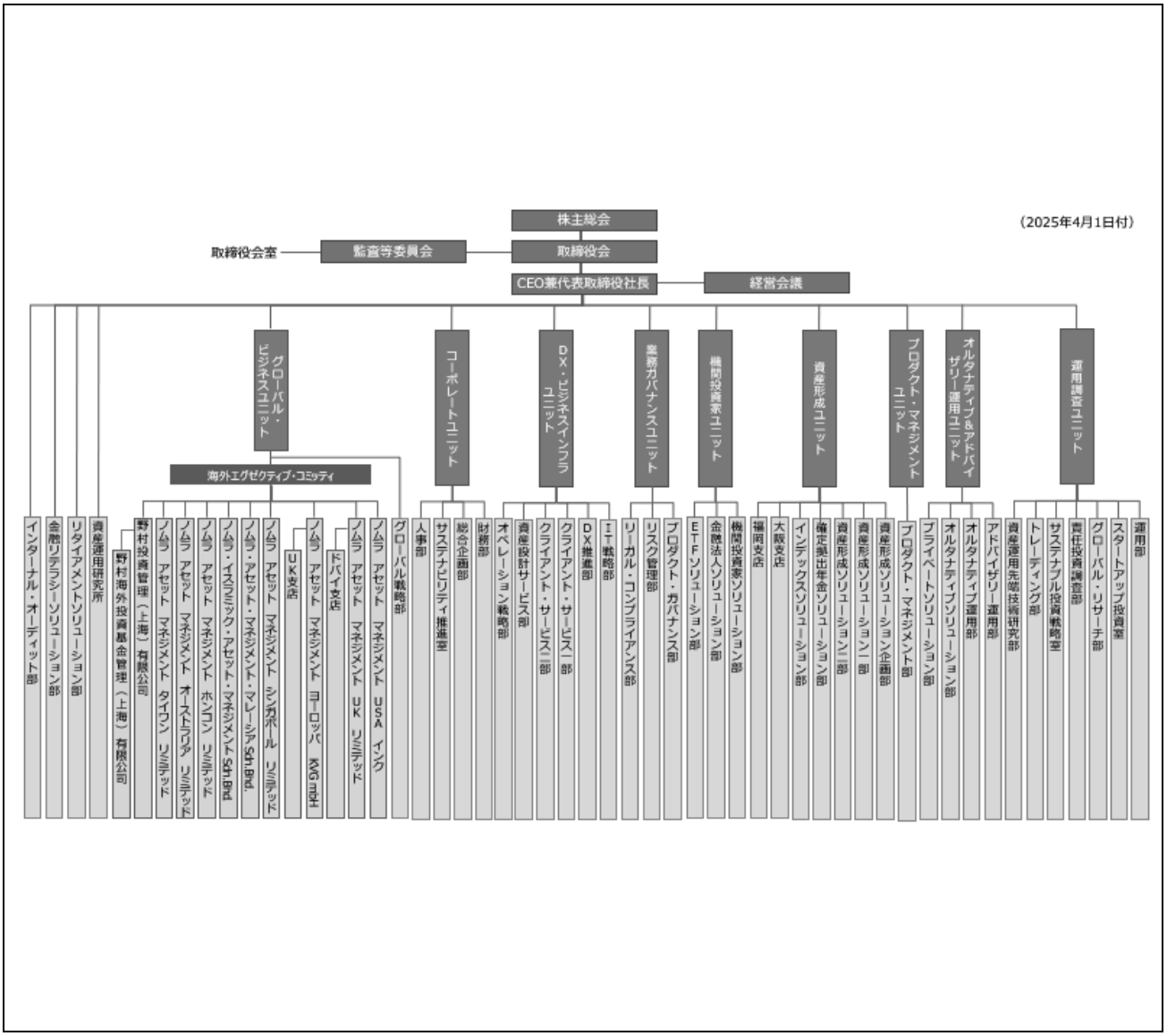
投資顧問・投信部門兼任者　129　名、平均経験年数　18　年　7　ヵ月

内 調査スタッフ数　55　名、平均経験年数　19　年　7　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　457　名

CFA協会認定証券アナリスト数　66　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月３１日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

－	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	野村證券	1.4%	
	野村信託銀行	0.1%	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	野村證券（海外現地法人）	0.1%	
	ﾉﾑﾗ･ﾊﾞﾝｸ･ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸS.A.	36.2%	
	ﾉﾑﾗ･ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙPLC	0.2%	
	ｲﾝｽﾃｨﾈｯﾄ証券	0.2%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	63	9,981,041	0	0
		私的年金	244	1,108,755	0	0
		その他	30	804,729	1	8,508
		計	337	11,894,525	1	8,508
	個人		0	0	0	0
	国内　計		337	11,894,525	1	8,508

海外	法人	年金	10	502,827	2	304,311
		その他	128	3,427,190	20	811,355
		計	138	3,930,017	22	1,115,666
	個人		0	0	0	0
	海外　計		138	3,930,017	22	1,115,666

総合計	475	15,824,542	23	1,124,175

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、24件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	7件 347,100百万円
アジア	4件 454,825百万円
その他	1件 5,213百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	109	16	45	44	44	84	53	16	64
金額	2,529,176	2,536,288	152,785	1,789,703	5,217,754	1,361,990	995,396	60,975	1,180,472

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	82	163	73	102	28	27
	構成比(%)	17.3	34.3	15.4	21.5	5.9	5.7
	金額	30,179	386,779	507,977	2,415,727	1,992,169	10,491,711
	構成比(%)	0.2	2.4	3.2	15.3	12.6	66.3

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用の原点は、ファンダメンタルズの調査・分析。ベストパフォーマンスの提供をめざして、豊富な情報力と長年の運用実績に基づく確固とした運用スタイルを構築しています。

＜運用の基本的な考え方＞

・当社の原点は「リサーチ」
「ファンダメンタルズの調査・分析が運用パフォーマンスの原点」を信念に、徹底的な調査・分析をベースとした中長期投資を基本としています。

・当社の誇りは「テクノロジー」
当社が独自に構築した運用力、情報力、計量分析システムを統合。高度な投資技術と情報技術を結集して、運用を行います。

・当社の活動領域は「グローバル」
常に世界の金融マーケット動向を捉えて、グローバルな観点から情報収集と運用に取り組み、最良の投資機会を求めます。

・当社のスタンダードは「一貫性・透明性の遵守」
投資対象やお客様のニーズに応じて明確な運用目標を設定し、商品特性に基づく一貫した投資スタイルと運用プロセスを維持すると共に、お客様に対するディスクロージャーを徹底します。

・当社の品質は「リスク・マネジメントの徹底」
明確な運用目標を設定し、最先端のリスク管理システムを駆使して、投資行動上で想定される様々な状況下のリスクを把握し、より適切な運用を実現します。

９．投資に関する意思決定プロセス

〈運用のプロセス〉

・投資政策委員会で全社的な投資戦略を決定
投資政策委員会が、運用に係る全社的な投資戦略、運用体制及び運用プロセス等に係る事項を協議、決定します。また、投資政策委員会の下部委員会において、資産別の投資戦略や銘柄選定の意思決定を行います。

・専門能力を結合した組織的な運用
個々のファンド特性に即した運用スタイルと運用プロセスの一貫性を維持し、投資対象別に、専門性の高い投資技術やノウハウを統合することで、チームとしてより良い運用成果の実現をめざします。

・リスク・マネジメントの徹底
日々のリスク・マネジメントは、運用部が行っています。さらにプロダクトガバナンス委員会が運用プロダクトの分析・評価等を行います。また、諸法令・ルール遵守などのコンプライアンスについても常時監視しています。

・インベストメント・テクノロジー
計量的手法などを駆使するインベストメント・テクノロジーが運用全体をサポートします。またパッシブ運用からクオンツ・アクティブ運用まで、運用モデルの開発と運用が一体となり、多様化する運用ニーズに応えています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資顧問料率（一任・助言）＞

① 主な運用商品の一般料率（年金等）

＜契約資産額＞	国内株式 ・外国債券	国内債券	外国株式	国内株式 小型株 （直投）
10億円までの部分	0.49500%	0.27500%	0.52800%	0.77000%
10億円超　20億円まで	0.38500%	0.22000%	0.41800%	
20億円超　30億円まで	0.33000%		0.36300%	0.66000%
30億円超　50億円まで	0.27500%	0.16500%	0.33000%	
50億円超　100億円まで	0.22000%	0.11000%	0.25300%	0.55000%
100億円超 200億円まで	0.16500%	0.09240%	0.19800%	0.44000%
200億円超 300億円まで	0.15400%	0.08470%	0.18150%	
300億円超 500億円まで	0.14300%	0.08140%	0.17050%	
500億円超	0.13750%	0.07700%	0.16500%	

（注）バランス型は、別途定める料率を適用します。

② 補足

・上記は投資顧問料率のうち、代表的な一部を掲載しております。
・上記の報酬体系は消費税率と地方消費税率の合計が10%の場合となっております。
・上記の報酬料率以外に、運用対象、運用方法、運用期間を勘案し、成功報酬等の報酬料率を別途協議のうえ、取り決めさせていただくこともございます。

11. その他、特記事項

企業理念

野村アセットマネジメントは、常にお客様に最高のご満足をいただき、深く信頼される運用会社をめざします。お客様のニーズに対応した商品、最良のパフォーマンスとサービスを提供することこそ、資産運用ビジネスの本質であり、私たちの使命であると考えます。

- 最高の付加価値の創造

  野村アセットマネジメントは、グローバルな業務展開により、最良の品質を備えた商品とサービスをもってお客様に最高の付加価値を提供するために、たゆまない努力を続けます。

- 高度な専門性の追求

  野村アセットマネジメントは、人材こそ最も重要な会社資産であると考えます。
  それぞれの業務分野における高度な専門性を有した人材の育成に全力を傾け、創造性豊かな活力ある資産運用会社をめざします。

- 信頼の獲得と社会への貢献

  野村アセットマネジメントは、資産運用を託される者として高い倫理観を持ち、お客様からの深い信頼を獲得するとともに健全な運営を志向することにより、資産運用ビジネスを通じて広く社会の発展に貢献します。

目次へ戻る

会社名　野村信託銀行株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町二丁目２番２号

電話　03-5202-1648　ファックス　03-3275-1313

ＨＰアドレス　https://www.nomura-trust.co.jp/

代表者　代表取締役　岡田　伸一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(登金)第29号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-01465

業務開始年月　2005年12月１日　資本金　500億円

作成部署　総合企画部　電話　03-5202-1636

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	1	37,641	8,187	6,027	98,153
2024年３月期	1	33,807	7,628	5,460	94,892
2023年３月期	1	31,400	2,245	1,546	89,556

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　28.6　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド･マネージャー数　6　名、平均経験年数　26　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

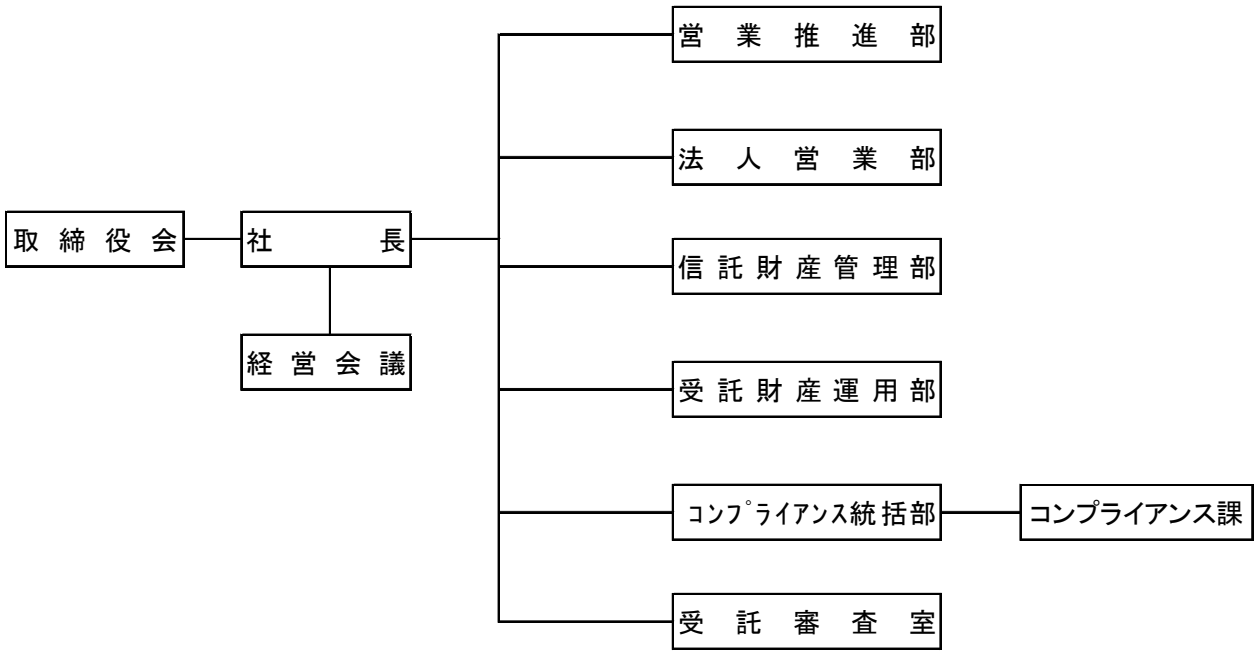
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Fortress Japan Opportunity ⅡGP L.P.	100.0％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	104	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	2	104	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	104	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	2	104	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	2	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	104	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0%	－	－	－	－	－
	金額	104	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0%	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○　お客様のニーズに応える運用

野村グループの機能を活用しながら、信託銀行としての専門性を活かし、お客様の様々なニーズに応じたグループ内外の高品質な運用機能を提供します。

運用商品の採用にあたっては、運用体制、運用戦略、パフォーマンス、リスク管理、ストラクチャー、情報開示といった観点からデュー・ディリジェンスを行います。

○　お客様の立場に立った運用

お客様の投資目的、投資方針、運用ガイドラインおよび適合性等を総合的に検討した上で、独立した体制のもと適切な運用に努めます。

また、当社におけるサステナビリティに関連する活動の原則として定めた「野村信託銀行　サステナビリティ方針」に基づき、資産運用ビジネスを通して持続可能な環境・社会の実現に向けての取り組みを行うとともに、運用会社や運用商品に関し定期的かつ組織的なモニタリングを行い、その状況を適宜お客様にご報告します。

○　お客様に信頼される運用

高い倫理観を持ち法令遵守の精神に則ったリスク管理体制を整えることで、お客様に信頼される運用を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

○　運用委員会

（事務局：受託財産運用部）（1年に１回以上及び適宜開催）

- 当社が受託する指定運用ならびに顧客との間で締結した投資助言・代理業務および投資運用業における、受託財産の裁量権のある運用に係る業務において、当社の基準となる運用方針（ファンド等への投資に関する運用商品のラインアップを含む。）について、審議・決定します。
- 受託資産に組み入れる運用商品に関して受託者責任の観点を踏まえて、採用の可否および採用済みの運用商品のラインアップからの除外について審議・決定します。受託財産の裁量権のある運用に係る業務において、信託契約ないし運用ガイドライン等に準拠して、運用委員会の決定した運用方針に従い運用商品の選定、投資後のリスク管理を行います。

○　運用リスク管理委員会

（事務局：コンプライアンス統括部）（6か月に1回以上開催）

- 受託財産の裁量権のある運用に関連する業務を対象として、運用パフォーマンス評価・分析に関する事項、受託運用リスク管理状況に関する事項、受託運用の外部委託等に関する事項、受託運用モニタリングに関する事項、顧客説明および顧客宛報告に関する事項、顧客の苦情、要望、顧客サポート等に関する事項等について定期的に情報共有およびモニタリングし、必要に応じて改善の勧告、指示及び意見具申を運用委員会または関係部署に対して行う他、委員会の委員に必要な事項を周知することにより、受託財産が適切に運用されるよう図るとともに運用の質の向上を図ります。

○　コンプライアンス統括部

- 受託財産運用部が行う受託財産の裁量権のある運用に関連する業務を対象に、裁量権の行使が適切に行われていること、当社が遵守すべき法令等、内部規程・業務細則が適切に遵守されていること、および顧客保護等において適切な方法により業務が遂行されていることをコンプライアンス統括部は管理しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかる投資顧問報酬

○　各計算期間の信託財産価額または信託元本金額の平均残高、もしくはコミットメント金額（上限金額）に対し、50bp/年（消費税別）。

○　但し、特定の投資商品について運用委員会にて別途料率が定められた場合は、当該料率をもって標準報酬とする。

目次へ戻る

会社名　野村バブコックアンドブラウン株式会社

所在地　〒 103-0007　東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

電話　03-6757-2500　ファックス　03-6757-2511

HPアドレス　https://www.nbb.co.jp

代表者　代表取締役社長　　青木　健男

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1736号　登録年月日　平成20年2月13日

協会会員番号　012-02975

業務開始年月　昭和61年3月　資本金　10億円

作成部署　コーポレート統括部法務コンプライアンス課　電話　03-6757-2500

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目19番6号名古屋野村證券第二ビル5階
営業所	大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目5番12号御堂筋野村ビル11階
営業所	福岡支店	福岡市中央区天神一丁目1番1号アクロス福岡12階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	272	13,678	7,129	5,162	17,558
2024年3月期	260	10,445	6,408	4,776	17,172
2023年3月期	241	10,920	4,946	3,403	15,799

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　100名

②運用業務従事者数　4名

内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　16年　9ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

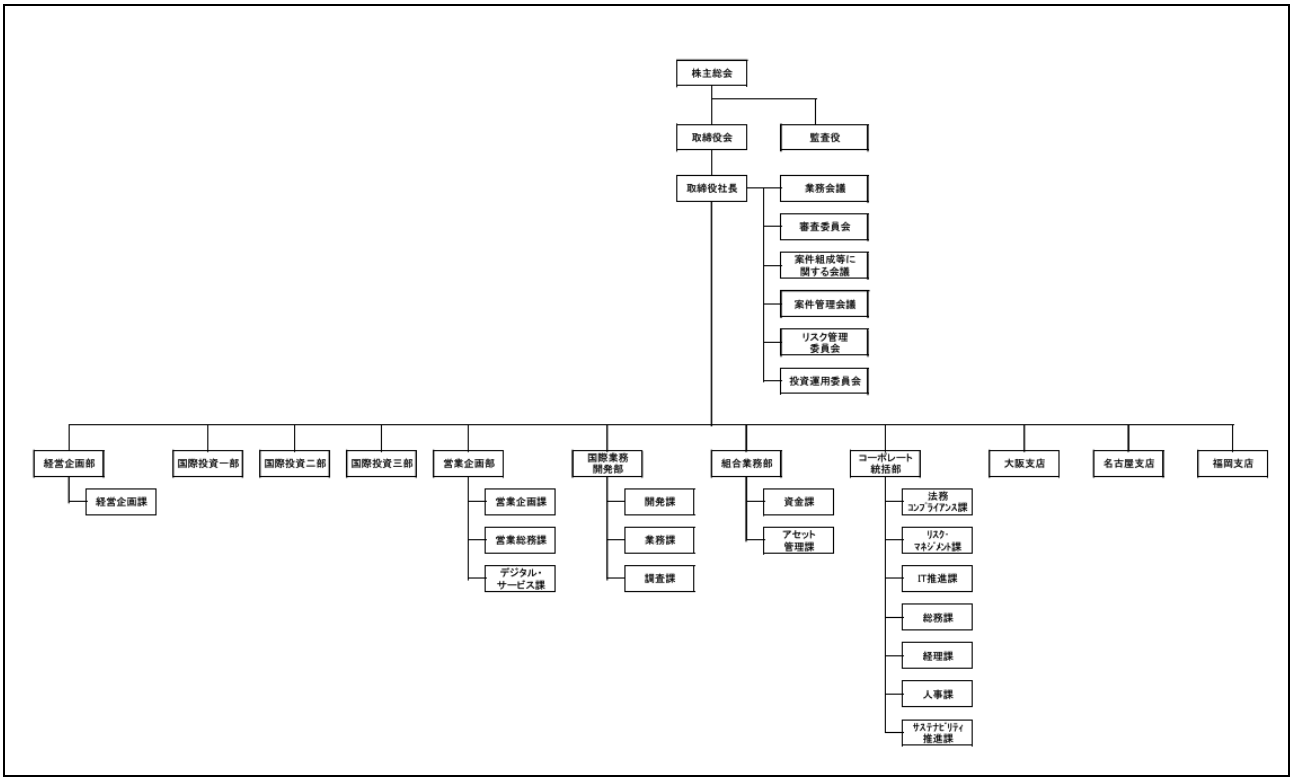
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　3名、平均経験年数　3年　4ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　9名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	取引先との関係での守秘義務のため非開示といたします。
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	52	285,230	0	0
		計	52	285,230	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		52	285,230	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	52	285,230	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	52	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	285,230	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	9	43	0	0	0
	構成比(%)	0	17.3	82.7	0	0	0
	金額	0	27,919	257,310	0	0	0
	構成比(%)	0	9.8	90.2	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主として、第二種金融商品取引業として航空機リースに係る投資商品の販売業務を行っているところ、かかる業務を適正に行うために、併せて投資運用業を行える体制をとっています。
当社では、原則として、航空機リースの一部について、その開始時に航空機を信託財産とする信託受益権を取得した後、当該リースの終了時まで当該受益権を保有する方法により運用を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

対象資産の取得又は売却の判断にあたっては、社内の投資運用規程及び投資運用委員会規程に則り、運用責任者、プロダクト担当取締役、組合業務部長、コーポレート統括部長及び運用責任者が指名する者で構成される投資運用委員会を通じて、適切な意思決定を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬の報酬料率及び適用条件については、運用商品の特性及び提供するサービスの内容等を勘案し双方の合意に基づき決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社

所在地　〒 103-0007　東京都中央区日本橋浜町三丁目21番１号

電話　(03)6636-0100　ファックス　(03)3639-5785

HPアドレス　https://www.nfrc.co.jp

代表者　代表取締役社長　八木　忠三郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第451号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00961

業務開始年月　平成12年６月20日　資本金　４億円

作成部署　経営企画部　電話　(03)6636-0106

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	6,069	7,194	2,696	1,875	3,301
2024年３月期	5,574	6,658	2,430	1,674	3,098
2023年３月期	5,259	5,628	2,014	1,390	2,790

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　110　名

②運用業務従事者数　67　名

内 ファンド・マネージャー数　67　名、平均経験年数　15　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

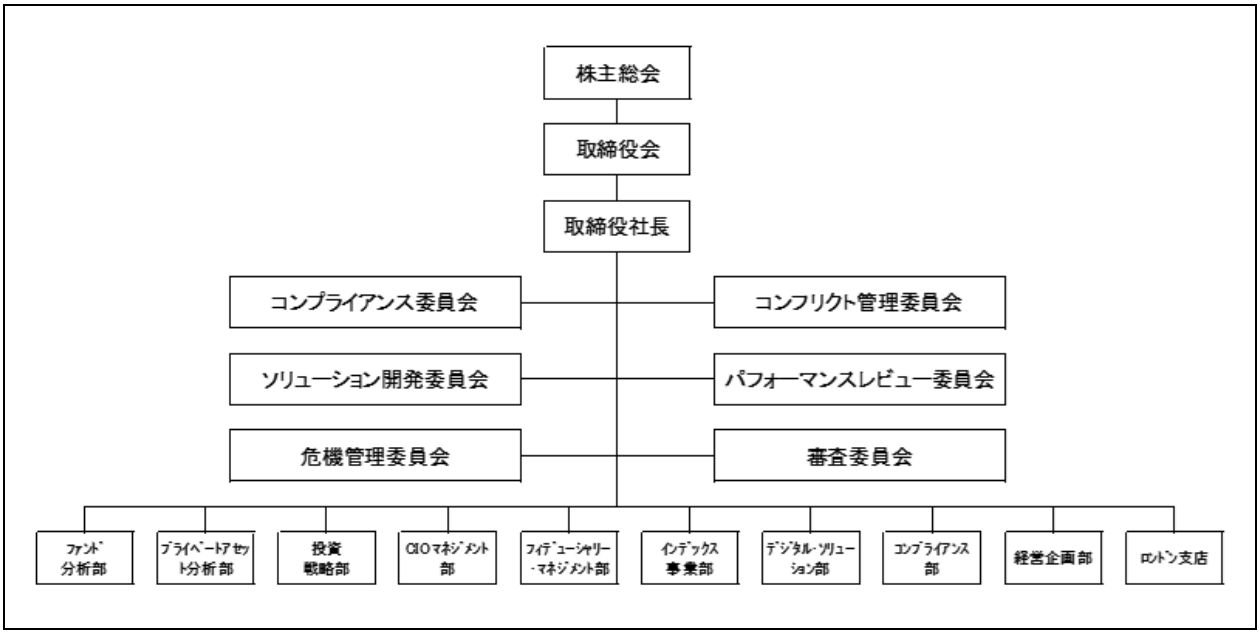
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　63　名

CFA協会認定証券アナリスト数　12　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	37	16,481,799
		計	－	－	37	16,481,799
	個人		－	－		
	国内　計		－	－	37	16,481,799

海外	法人	年金	－	－		
		その他	－	－	6	29,743
		計	－	－	6	29,743
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	6	29,743

総合計	－	－	43	16,511,542

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、106件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

① パブリックファンド評価／プライベートアセットファンド評価

定性評価に注力した詳細な調査・分析に基づく独自のファンド評価

- ファンドの過去の運用実績は必ずしも将来の運用実績を示唆するものではないという定量評価の限界を十分に認識し、将来にわたっての信頼度や期待度を評価する「定性評価」に注力したファンド評価・モニタリングを行っています。
- パブリックファンド評価においては約３０年、プライベートアセットファンド評価においては約２５年にわたる豊富な経験に基づき独自の評価手法を開発、一つのファンドを複数のアナリストが評価し、共通の評価尺度を用いて可能な限り客観的かつ精度の高い評価を追求しています。また、ファンド調査においては運用現場を直接訪問することを基本方針としており、ロンドン支店や米国現地法人であるNomura Fiduciary Research & Consulting America, Inc.を活用したグローバルリサーチ体制を構築、継続的にリサーチカバレッジの拡充やファンド調査力のさらなる強化を図っています。
- 特にプライベートアセットファンド評価においては、一般的に流動性が低く、また運用会社におけるオペレーション格差が大きいことを考慮し、独立したオペレーショナル・デューデリジェンスも実施しています。

② ファンド・オブ・ファンズ投資助言

ファンド評価を活用したリスク管理重視のファンド・オブ・ファンズポートフォリオ構築

- 世界中から高品質なファンドを選定し、最適な比率で組み合わせることにより、単一ファンドでは難しいリスク・リターン特性の実現を目指します。さらに、投資対象ファンドの継続的なモニタリングと評価により、投資比率の変更、投資対象ファンドの入替えや新たなファンドの追加など、継続的に最適なポートフォリオ構築を行っています。
- また、投資比率の決定にあたっては、約２５年の経験に基づく当社の投資テクノロジーを活用したリスク・マネジメントにより、効率的に付加価値を追求しています。

③ CIO (Chief Investment Office)

機関投資家向けの資産運用コンサルティングと同等のサービスを個人投資家向けに提供

- CIOは、「公的年金、企業年金など機関投資家向けの資産運用サービスを個人投資家等に拡げる」をコンセプトとした高付加価値アドバイザリーモデルであり、長年培ってきたノウハウを結集し個人投資家等のお客様向けに資産配分策定やファンド選定を行っています。
- CIOが作成するモデルポートフォリオは野村ファンドラップ、SMA（エグゼクティブラップ）などの投資一任サービスや資産管理ツールを通してお客様に提供されています。

④ 資産運用コンサルティング

公的年金、企業年金、学校法人向けを中心とした資産運用コンサルティング・サービス

- お客様の資産規模や年金制度、制約条件など、個々の状況に応じて、ポートフォリオ構築支援、運用戦略の立案、運用商品の選定、運用状況の評価・分析、リスク管理といった運用実務面での支援から、運用基本方針や各種年金規約の策定支援、資産運用委員会のサポート等のガバナンス支援まで、幅広く、かつきめ細やかなサービスを提供しています。
- 年金運用や制度設計に関するグローバルな視点での調査研究なども行っており、コンサルティングとリサーチを両軸とした専門性の高いサービスを提供しています。

⑤ OCIO (Outsourced Chief Investment Officer)

お客様ごとにカスタマイズされた包括的な資産運用サービス

- 資産運用コンサルティングにおける３５年超の豊富な経験及び実績を活用し、投資一任契約に基づき中立的な立場から、お客様の運用目標や許容リスクを踏まえた資産配分策定、ファンド選定、最終的な投資判断及び取引執行、リスク管理/モニタリング、レポーティングなど包括的なサービスを提供しています。

⑥ インデックス

資産運用に必要不可欠な多様なインデックスを提供

- 1986 年から公表している日本初の国内債券指数「NOMURA-BPI」や、1995 年に公表を開始した日本初の株式スタイル指数「Russell/Nomura 日本株インデックス」等、様々なインデックスを開発しています。約４０年の経験と実績に基づき、進化するマーケットや複雑化するニーズに対応し、継続的にインデックスを改良しながら、安定的かつ継続的に提供しています。
- 当社のインデックスは、証券監督者国際機構（IOSCO）の定めた金融指標に関する原則の遵守態勢について外部監査機関の監査を定期的に受けており、堅牢なガバナンス・利益相反管理体制を構築しています。インデックスプロバイダーとして、お客様に提供するインデックスに対する信頼性と透明性、中立性、独立性の維持に継続して努めています。

9．投資に関する意思決定プロセス

当社の基本的な投資一任・投資助言プロセスは以下のとおりです。

①お客様のニーズやファンドに求められる運用目標に応じた運用方針の策定・検討

②独自に算出した中長期的な期待リターンやリスクをベースにした戦略的資産配分比率の決定

③クオンツモデルやストラテジストの定性判断を活用した各資産クラスのバリュエーションによる戦術的資産配分比率の決定

④ファンド評価を加味したファンド選定及びファンド配分比率の決定

⑤独立したパフォーマンスレビュー委員会におけるパフォーマンスチェックや必要に応じたパフォーマンス改善策の確認

上記②～④における投資判断については、委員会承認になります。尚、提供する資産運用サービスによっては、②～④のプロセスは一部のみとなります。

当社は、上記のプロセスを継続することで、最善の資産運用サービスを提供できるように努めています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社がサービスの対価として、お客様にご負担いただく報酬（税込）の上限は下表の通りですが、投資助言の対象、運用手法、サービス内容等に応じて、お客様との協議により個別に決定いたします。報酬額の計算方法はお客様との個別協議に基づいて決定するために、事前に表示することができません。

	助言契約	一任契約
年間基本料率 もしくは年間報酬額※	0.55% もしくは年間2,200万円	0.825%

※上記は単一のサービスに対するものであり、複数のサービスを組み合わせた契約には当てはまりません。

11. その他、特記事項

野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（NFRC）は、中立的な資産運用サービスを提供する会社です。1990年代から資産運用に関する様々なサービスを提供しており、長い歴史と豊富な経験・実績のもと幅広いお客さまから信頼をいただき、サービスの拡充を図ってまいりました。
NFRCでは、（１）東京、ニューヨーク、ロンドンのグローバル体制によるパブリックファンドの評価・モニタリング、（２）投資家からのニーズが高まっているプライベートアセットファンドの評価・モニタリング、（３）複数のファンドを組み合わせたファンド・オブ・ファンズの投資助言、（４）ウェルスマネジメント顧客向けの高付加価値運用アドバイザリーモデルであるCIO（Chief Investment Office）、（５）年金や学校法人を中心とした資産運用コンサルティング、（６）包括的な資産運用サービスであるOCIO（Outsourced Chief Investment Officer）、（７）資産運用に必要不可欠なインフラであるインデックスサービス、といった多岐にわたる総合的な資産運用サービスを提供しております。資産運用の高度化や複雑化が進む中、NFRCは、提供するサービスの幅を一層充実させ、お客さまの課題を解決することを目指しております。
野村グループは、「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」というパーパスを掲げています。私たちは、付加価値の高い中立的な資産運用サービスを提供することで資産運用の高度化に貢献するとともに、お客さまごとにカスタマイズされたサービス・ソリューションを提供し、豊かな社会の実現を追求してまいります。

目次へ戻る

会社名　バークレイズ投信投資顧問株式会社

所在地　〒 106-6131　東京都港区六本木6-10-1　六本木ヒルズ森タワー31階

電話　03-4530-2400　ファックス　03-4530-2405

HPアドレス　http://www.barclays.co.jp/fundsadvisory/

代表者　代表取締役社長　小林　啓

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1986号　登録年月日　2008年 7月29日

協会会員番号　012-02114

業務開始年月　2007年11月20日　資本金　2億円

作成部署　プラットフォーム･マネジメント部　電話　03-4530-2413

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
バークレイズ・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	2,897	1,620	1,129	2,336
2023年12月期	0	2,377	1,150	806	1,207
2022年12月期	0	1,643	362	248	649

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　212名

②運用業務従事者数　8名

内 ファンド・マネージャー数　4名、平均経験年数　11年　7ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　-名、平均経験年数　-年　-ヵ月

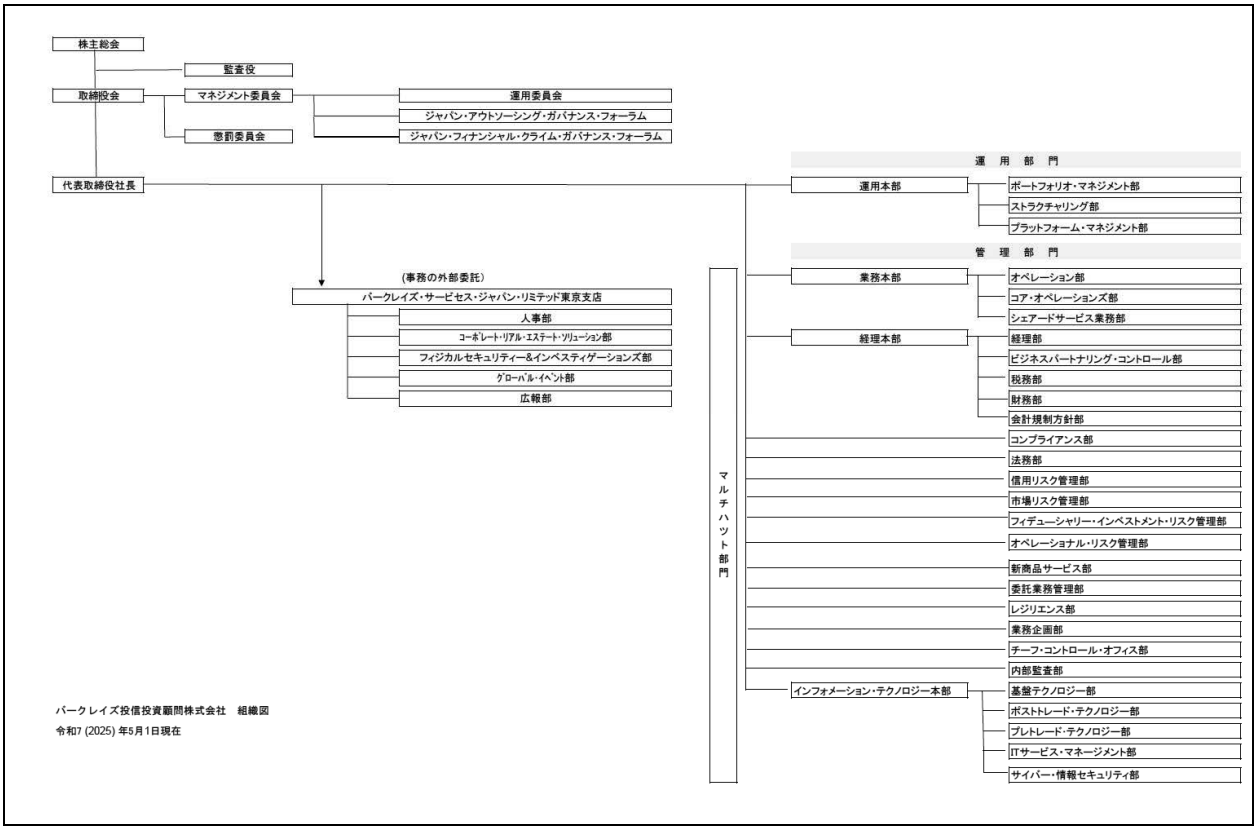
投資顧問・投信部門兼任者　4名、平均経験年数　11年　7ヵ月

内 調査スタッフ数　-名、平均経験年数　-年　-ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3名

CFA協会認定証券アナリスト数　3名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

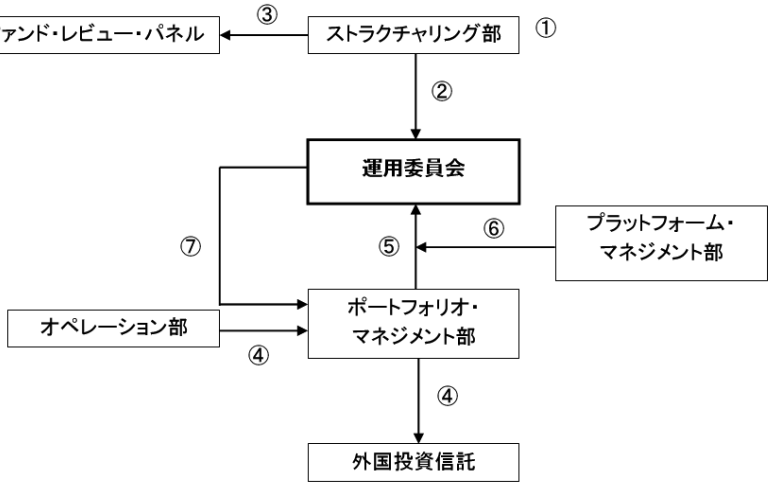
当社では、いわゆる「投資リターンの源泉」を主に定量化可能な3つの要素である「（広範な市場の動きに連動する）市場ベータ」、「（一定のルールに基づき市場から抽出される）スマートベータ」、「（ある資産クラスや投資スタイルがもたらす固有のリスク・リターン）オルタナティブ・リスクプレミア」と、個別運用者の経験と裁量の巧拙に基づく「（狭義の）運用者のアルファ」を区分し、主として定量化可能な前者を中心に提供することがより効率的な運用サービスの提供に資するものと考えております。

当社の親会社であるバークレイズ銀行では、各トレーディング部門が持つ各資産クラスに関する知見、リサーチ部門が持つ市場に対する知見、定量戦略チームによる学術領域における実証研究等を統合し、必要に応じて外部専門家の協力を得ながら、スマートベータおよび各資産クラス・投資スタイルのオルタナティブ・リスクプレミア（＝リスク・リターンの源泉）の抽出、これに基づく定量投資戦略の開発を図っています。

定量化された投資戦略は、パフォーマンス特性の理解及びモニタリングが容易であり、かつ流動性の改善をもたらします。高い流動性はリスク管理の実効性を高めます。また、オルタナティブ・リスクプレミア群は資産クラス・スタイルの細分化が可能であり、リスクプレミアの選択・組合せによってリスク・リターン特性を向上させることができると考えています。

当社はこうした投資戦略を土台に、エクセス・リターン・スワップ取引や現物債券等を活用し運用しています。

９．投資に関する意思決定プロセス



① 当社ストラクチャリング部が関係部門と協働し、運用戦略の有効性、商品化した場合の需要見込み、オペレーション上の実務管理の可能性、運用手法・投資対象資産の法制・規制への適合性等を検討し、新商品案を作成。
② 新商品案を運用委員会にて審議。商品としての実現可能性に問題なく、対象市場・顧客層への提供に適すると判断された場合に新商品案を承認。
③ ファンド・レビュー・パネルに新商品案を報告、新商品として承認。
④ ポートフォリオ・マネジメント部による運用指図、およびオペレーション部による外国投資信託スキーム向けのトレード・サポート業務。
⑤ ポートフォリオ・マネジメント部が外国投資信託ポートフォリオの運用状況、パフォーマンス分析、運用計画等を運用委員会に報告・提案。
⑥ プラットフォーム・マネジメント部が運用ガイドラインの遵守状況、ファンドのリスク取得状況、投資信託財産との利益相反の可能性をモニターし、その結果を運用委員会に報告。
⑦ 運用委員会にて運用計画を承認、報告内容を審査・検討しポートフォリオ・マネジメント部にフィードバック。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の内容により、顧客と個別に協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

目次へ戻る

会社名　バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

所在地　〒 100-0006 東京都千代田区有楽町１－１３－１

電話　03-6206-3750　ファックス

HPアドレス　https://www.vtx-is.com/

代表者　代表取締役社長 星野　元伸

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第3355号　登録年月日　令和4年11月24日

協会会員番号　012-03014

業務開始年月　令和5年1月　資本金　15億円

作成部署　経営企画部　電話　070（3085）4954

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
第一生命ホールディングス株式会社	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	666	1,694	279	217	2,363
2024年 3月期	221	709	△531	△396	2,145
2023年 3月期	29	41	△614	△458	2,541

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　36　名

②運用業務従事者数　16　名

内 ファンド・マネージャー数　10　名、平均経験年数　11　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

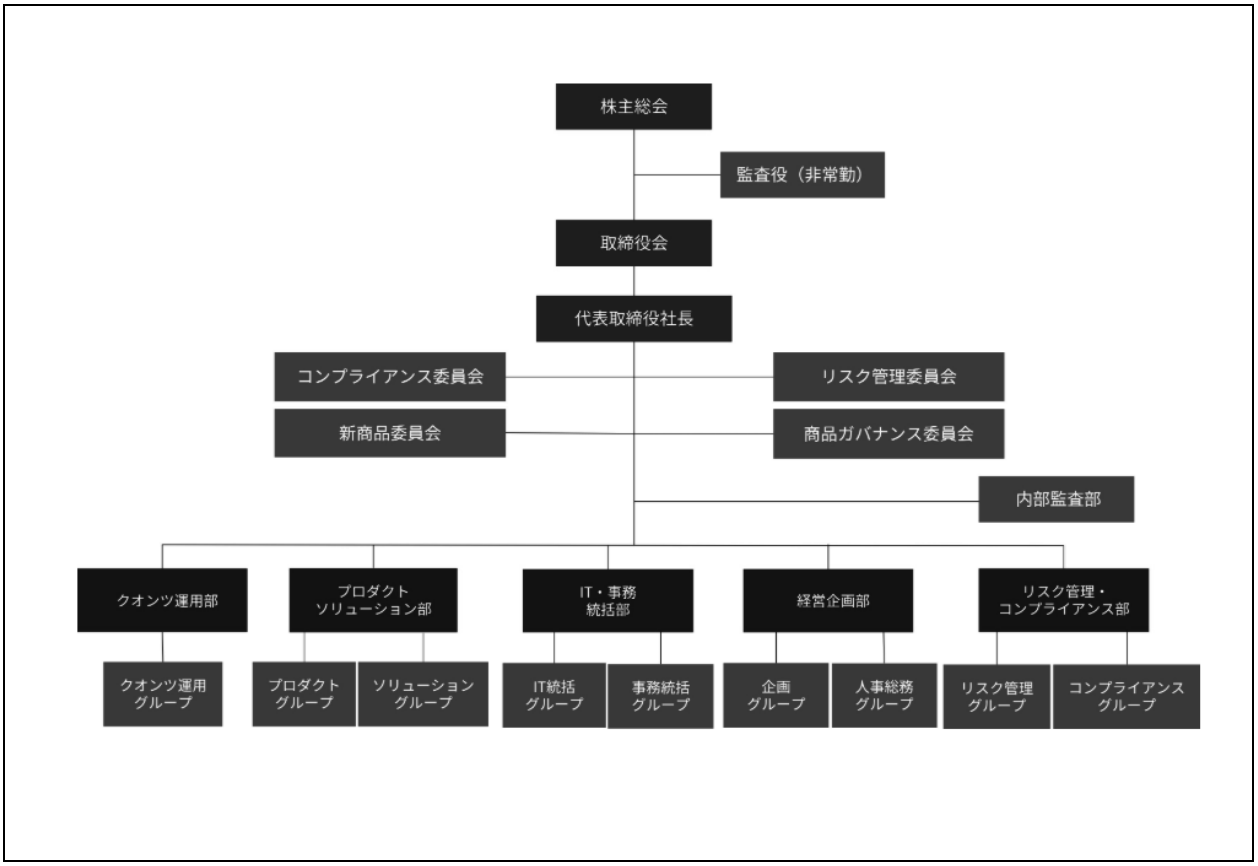
投資顧問・投信部門兼任者　10　名、平均経験年数　11　年　8　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　12　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　17　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年　4月　1日～　2025年　3月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	3	362,026
		計	－	－	3	362,026
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	3	362,026

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	1,362,831	2	13,624
		計	2	1,362,831	2	13,624
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	1,362,831	2	13,624

総合計	2	1,362,831	5	375,650

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 8 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	1	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	1,356,727	－	－	－	6,104

④契約規模別分布状況（2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1	－	－	1
	構成比(%)	－	－	50.0%	－	－	50.0%
	金額	－	－	6,104	－	－	1,356,727
	構成比(%)	－	－	0.4%	－	－	99.6%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜運用哲学＞

●高品質の運用商品を開発し、お客さまのご期待を超える運用ソリューションの提供に努めます
　このために、私たちは、お客さまの資産運用上の課題に真摯に向き合い、高いプロフェッショナル意識とチーム力を結集させます。

●独創性ある投資アイデアの構築と合理的なリスクテイクに基づく運用を実践します
　このために、私たちは、市場に存在する非効率性を活用すべく、グローバルな視点から魅力的な投資機会を発掘し、最先端の金融技術と運用手法を駆使します。

●中長期的に安定した高い運用成果の再現を目指します
　このために、私たちは、一貫した運用プロセスを構築し、また運用力の絶え間ない強化や環境変化への的確な対応にも継続して取り組みます。

●これらの実践のため、私たちは、多様な考え方を尊重し、変化を恐れずイノベーションの創出に挑戦し続けます

＜運用スタイル＞

バーテックスのアプローチ～クオンツモデルの活用～

　IT・情報処理技術の急速な進歩を受け、人間が目にし、取り扱えるデータは飛躍的に増大し、現在はまさにビッグデータの時代と言えます。

　経済・金融市場においても、解析可能なデータは飛躍的に拡大し、大量の情報が瞬時にマーケットに織り込まれる時代に突入しています。

　このような中、資産運用にあたっては、膨大な情報に翻弄されることなく、市場経済の底流に流れる本質とテクノロジーの有効活用が欠かせないと考えます。

　当社では、数理統計とテクノロジーを軸に、データを最大限に活用したクオンツモデルを構築し、感情や思い込みに過度に左右されない一貫した投資判断を実践します。

バーテックスのクオンツモデル～リアルマーケットとの適合～

　クオンツモデルを有効に機能させるためには、単なるデータマイニングに陥ることなく、経済・市場に対する深い洞察と金融テクノロジーを高い次元で融合していくことが重要です。

　当社では、クオンツ運用、ALM運用、AI・データサイエンス人財等、多様性を確保し、競争力の源泉となる投資アイデアの独創性を担保します。

　金融市場環境は、一定の法則を維持しつつも、時代の推移とともに、新たな情報が加わることでアップデートされ、連続的に変化を続けます。

　当社では、このような市場環境変化に対して、クオンツモデルを適合させ続けるために、独自のリサーチクライテリア（TIPS）を設け、規律を持ったPDCAを実践します。

９．投資に関する意思決定プロセス

1.運用方針の決定

　商品担当部署、運用担当部署、リスク管理・コンプライアンス担当部署の担当取締役等で構成される新商品委員会にて、ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）を審議・調整し、社長にて内容を決定します。

2.運用ガイドライン・運用計画書の決定

　ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）に基づき、各ファンドの運用担当者は運用ガイドラインを作成し、運用担当部署担当取締役が決定します。運用ガイドラインには運用基本方針、運用プロセス、運用制限等を記載します。

　各ファンドの運用担当者は、運用ガイドライン等に基づき、月次で運用計画書を作成します。運用計画書には翌１ヵ月の投資方針を記載します。なお、投資方針を変更する場合は、投資方針の変更理由を記載した変更計画書を作成します。

3.売買執行

　各ファンドの運用担当者は銘柄の選定、組入数量（金額）等の注文内容を決定し、売買執行業務を行う者（当該ファンドの運用担当者とは別の者）へ発注を依頼します。売買執行業務を行う者は、最良執行を目指して、注文内容に応じて取引手法、発注方法等を決定し、ブローカーへ発注します。

4. モニタリング（第一線）
　各ファンドの運用担当者は、日次で運用ガイドライン等の遵守状況をチェックすると共に、ファンドの運用に関わる状況について、原則月次で運用担当部署の部長に対して報告を行います。運用担当部署は、各ファンドの運用担当者による運用が遵守すべき事項を逸脱している場合には、リスク管理・コンプライアンス担当部署への報告を行うと共に、速やかに対応を協議します。
5. モニタリング（第二線）
　運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署は、運用に関するパフォーマンス評価、リスク管理および法令・信託約款等の遵守状況等のモニタリングを実施します。モニタリング結果に問題等がある場合は、運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応について協議を行います。また、これらのモニタリング結果について取締役会およびリスク管理に関する委員会へ四半期に一回報告すると共に、パフォーマンスの状況について商品ガバナンス委員会へ年に一回報告します。
6. モニタリング（第三線）
　運用担当部署から独立した内部監査担当部署が運用、リスク管理・コンプライアンス等の業務執行が適切に実施されているか等をモニタリングします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

　報酬額・報酬料率は、運用内容や運用方針等により、契約時または契約更新の際に当該顧客と協議のうえ個別に決定致します。

11. その他、特記事項

　バーテックス・インベストメント・ソリューションズは、第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社として2022年8月に設立された、クオンツ運用に強みを持つ資産運用会社です。
　資産運用会社には、アクティブ型とパッシブ型、フルラインアップ型からブティック型まで、多種多様な特徴を有する会社があります。この中で、私たちは、ユニークな付加価値をもたらす資産運用スペシャリストでありたいと考えております。そのために、私たちは、「長期投資×テクノロジー」という自分たちの強みへの「選択と集中」を徹底することで、付加価値創出に取り組み続けます。
　当社では、現在、以下のような運用商品、運用ソリューションをご提供しております。

●マルチアセット領域
　クオンツ戦略を付加価値の源泉とした、国際分散投資戦略をご提供します。
　・公募投信向けマルチアセット戦略
　・絶対収益追求型マルチストラテジー戦略
　・NISA対応マルチアセット戦略
　・貯蓄性保険向けアクティブ戦略（FIA）

●ソリューション領域
　お客様の運用ニーズに応じて、カスタマイズされたリスクリターンプロファイルを持つ投資戦略をご提供します。
　・金利スワップ活用型ヘッジ戦略
　・株式／債券ベア戦略
　・米国イールドカーブ／オプション戦略
　・生命保険ALM運用戦略

●クレジット領域
　クレジットクオンツ戦略を用いた債券運用戦略をご提供します。
　・債券インカムプラス戦略
　・債券トータルリターン戦略
　・クレジット予兆／個別銘柄信用スコア提供サービス
　・貯蓄性保険向けグローバルクレジット戦略

目次へ戻る

会社名　パイ・ラディアン・キャピタル株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町 6-5 FinGATE KABUTO 2F

電話　050-3354-8300　ファックス　なし

HPアドレス　なし

代表者　代表取締役社長　岸本 達士

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3315号　登録年月日　2022年2月18日

協会会員番号　012-02986

業務開始年月　2022年4月　資本金　50,000千円

作成部署　コンプライアンス部　電話　050-3354-8333

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
岸本 達士	50%
木村 直登	50%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年2月期	537	537	67	44	151
2024年2月期	520	520	42	30	107
2023年2月期	134	134	8	6	87

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　19　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

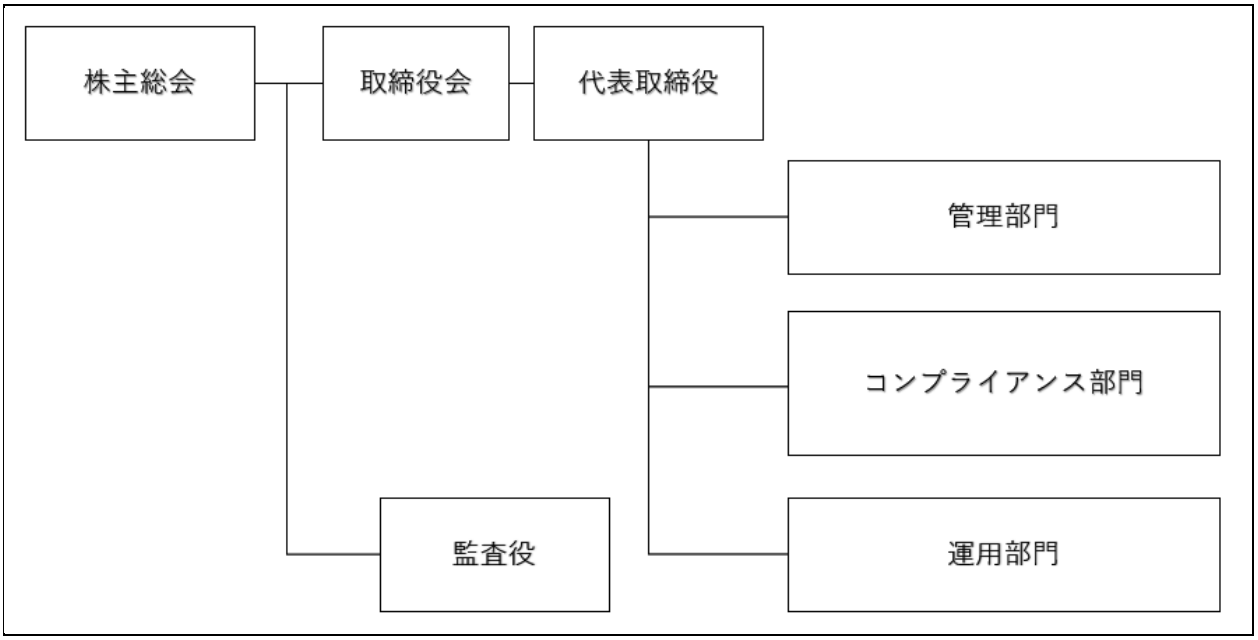
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年3月1日～2025年2月28日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	Citigroup	22.0%	
	Goldman Sachs	20.9%	
	Bofa Securities (Merrill Lynch)	17.3%	
	Daiwa Capital Markets	14.6%	
	SMBC Nikko Securities	10.6%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計					

海外	法人	年金				
		その他	5	55,990		
		計	5	55,990		
	個人					
	海外　計		5	55,990		

総合計	5	55,990		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5								
金額	55,990								

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数			2	3		
	構成比(%)			40.0	60.0		
	金額			10,410	45,580		
	構成比(%)			18.6	81.4		

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

株価は企業の本質的価値に収斂するとの投資哲学の下、企業のファンダメンタルズ分析を重視した運用を実施します。企業との取材、セルサイドアナリストとのミーティング等を通じて短期及び中長期の業績予想を作成し、作成した業績予想と市場コンセンサスとの乖離を精査しながら投資アイディアを生み出していくことを目指します。市場リスク（需給を要因とする株価変動リスク等、ファンダメンタルズ（業績）に依拠しない株価変動のリスク）に長期間晒されるリスクを抑制するために、早期の株価是正（本質的価値への収斂）が見込めるよう、決算発表を中心とした短期のカタリスト（株価是正要因）に重点を置きます。また、ファンダメンタルズに起因するアルファのみを抽出するべく、デルタや業種配分等に起因する市場リスクを可能な限り抑制する方針です。

【運用戦略】

当社の運用戦略は日本株ロング・ショート戦略であり、主に国内上場株式を投資対象とした運用を行います。徹底したマーケット調査及びファンダメンタルズ分析に基づき、マーケットリスクを可能な限り排除しアルファを抽出します。

9．投資に関する意思決定プロセス

代表取締役及び最高投資責任者（運用部門責任者）により構成されるInvestment Committeeが市場環境を踏まえ、ファンドの目標とするリスク水準を決定するとともに、各ポートフォリオマネージャーへの資産配分も決定します。

次に、運用部門の投資判断担当者は、投資ユニバースを選定のうえ、企業担当者への取材やセルサイドアナリストとのミーティング等を通じた徹底したファンダメンタルズ調査を実施し、具体的な運用方針を策定します。

その後、管理部門によるリスク管理及びコンプライアンス部門によるコンプライアンスチェックを経て採用されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約に係る報酬額は各顧客との個別の協議により決定します。原則として、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬および運用成果に基づく実績報酬により構成されます。

11．その他、特記事項

特になし。

目次へ戻る

会社名　パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-6813　東京都千代田区大手町一丁目３番１号　JAビル

電話　03-5208-5800　ファックス　03-5208-9080

HPアドレス　https://www.pinebridge.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　白勢　菊夫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第307号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00143号

業務開始年月　1986年11月17日　資本金　10億円

作成部署　総務部　電話　03-5208-5811

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目１番６号　アクロス新大阪６階
子会社	PineBridge Investments Capital India Private Limited	1101, Tower B, Peninsula Business Park, Ganpatrao Kadam Marg, Lower Parel, Mumbai 400 013, India
子会社	PineBridge India Private Limited	1101, Tower B, Peninsula Business Park, Ganpatrao Kadam Marg, Lower Parel, Mumbai 400 013, India

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
PineBridge Investments Holdings Singapore Private Limited	100%

株主名	議決権保有比率
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	349	4,896	95	64	1,082
2023年12月期	596	4,721	△39	△6	1,018
2022年12月期	887	3,886	△51	△89	1,024

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　41（うち非常勤 2名）　名

②運用業務従事者数　9　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　22　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

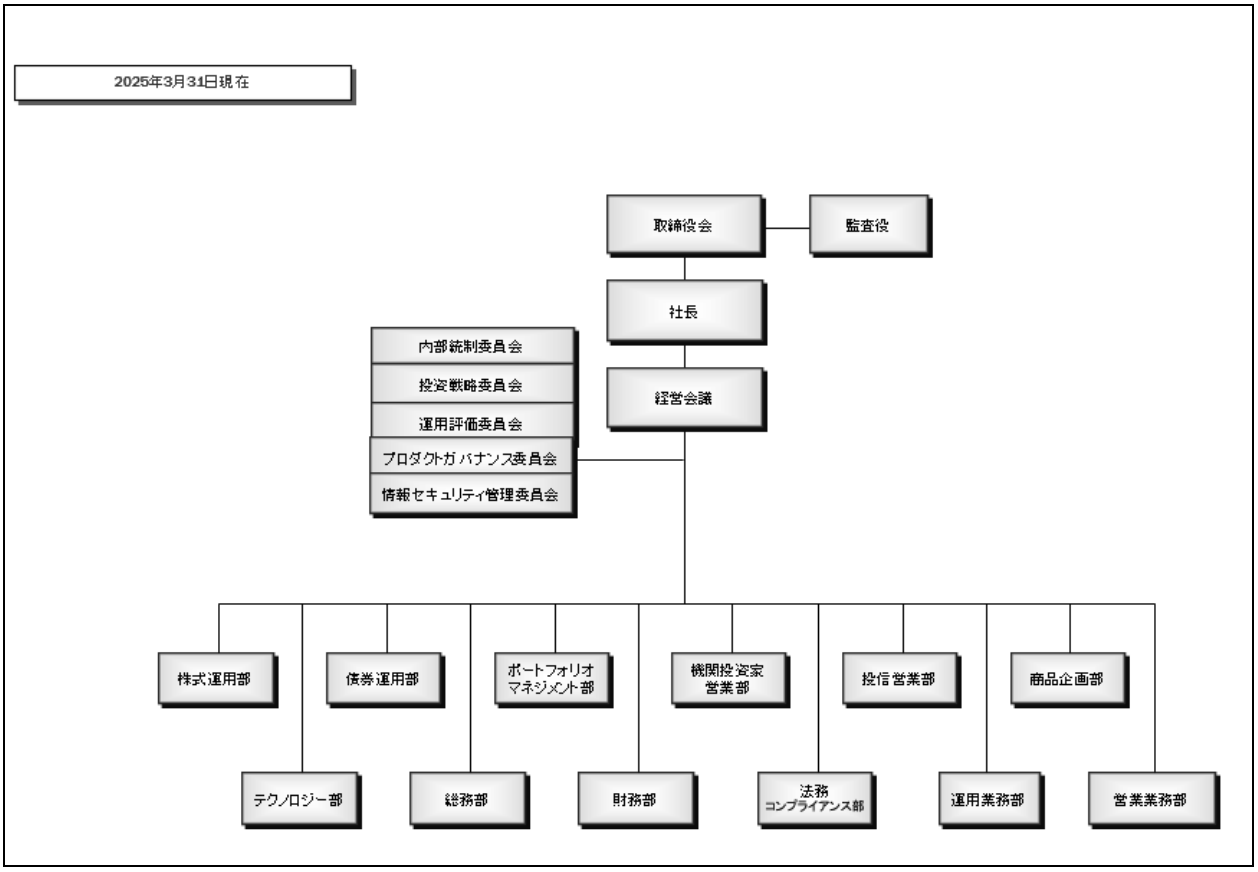
投資顧問・投信部門兼任者　7　名、平均経験年数　22　年　11ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　22　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　16　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024月年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	SSGA Funds Management, Inc.	18．4%	
		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	89,457	－	－
		私的年金	17	17,094	－	－
		その他	4	45,679	－	－
		計	22	152,229	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		22	152,229	－	－
海外	法人	年金	0	0	－	－
		その他	9	52,479	1	35,986
		計	9	52,479	1	35,986
	個人		－	－	－	－
	海外　計		9	52,479	1	35,986
総合計			31	204,709	1	35,986

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 －百万円
欧州	－件 － 百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 － 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	10	1	－	－	2	17	－	－	1
金額	54,196	11,108	－	－	107,674	28,956	－	－	2,776

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	14	1	4	1	0
	構成比(%)	35.5	45.2	3.2	12.9	3.2	0.0
	金額	4,503	33,657	8,296	68,796	89,457	0
	構成比(%)	2.2	16.4	4.1	33.6	43.7	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

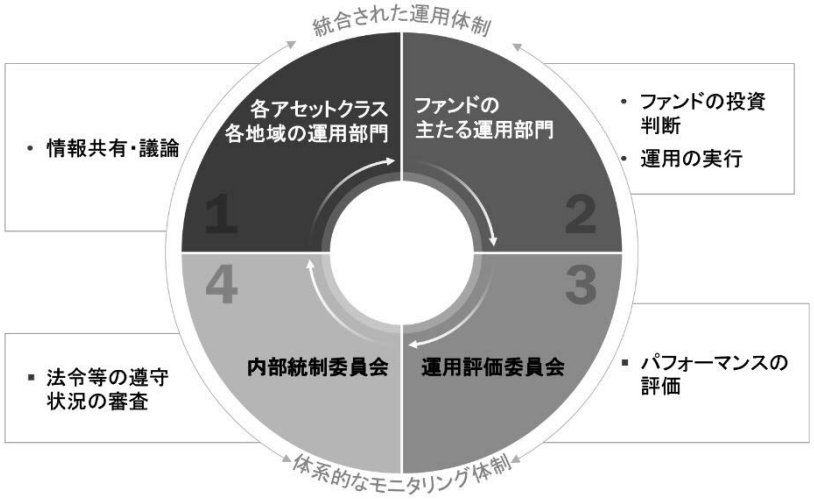
当社の運用の特色は、世界に広がるグローバルな拠点を通し、世界中の投資機会へのタイムリーなアクセスが可能なことにあります。グローバルな視野と地域に密着した視点から生まれる投資アイディアを融合し、投資結果に反映させます。また、魅力的な投資機会の発掘のためにグローバルに統合したプラットフォームのもと厳密なファンダメンタルズ分析を基盤にポートフォリオ運用を行います。

株式運用については、グローバル共通の運用哲学を有しており、グロースやバリューといった単一のスタイルが長期にわたり優位性を保ち続けることはないという考えのもと、バリューとグロース両面から銘柄を評価し投資を行います。また、一つの企業分析尺度を全ての企業に適用することはできないと考えているため、企業の成長サイクルによって投資機会は異なるという立場から銘柄の発掘を行います。そのため、当社では投資ユニバースを４つの成長過程に分類し、各過程特有の分析を定性・定量両面から実施し、またESGリスク・ビジネスの持続性リスク等リスク・リターンを考慮し、投資機会を追求いたします。

債券運用については、徹底的なマクロリサーチを行い、グローバルに開催される定例会議に於いて議論を深め、長期的な視点も勘案した上でデュレーション戦略を構築しております。クレジット戦略については、アナリストがボトムアップアプローチにより各企業の財務分析、同業他社比較、経営力などの調査に基づき社内格付けを付与、相対的価値や流動性を考慮して、銘柄選定を行っております。加えて、投資先についてはESGの観点からも分析を行い、格付けを付与しております。

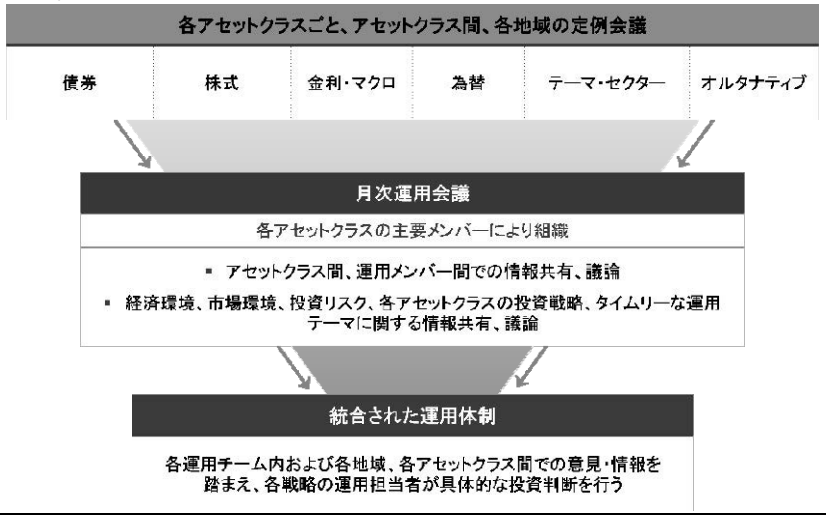
その他の資産クラス運用につきましては、戦略別の考え方に基づいて運用を行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス



① 投資判断

運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および各地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。



②パフォーマンス評価とリスク管理

・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。

・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。

・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

・流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。内部統制委員会等が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

a) 国内株式型（標準型運用）

-下記a-1またはa-2のいずれか一方を適用。

〈a-1〉

契約資産額	料率（消費税抜き）
50億円までの部分	年率 0.650%
50億円超100億円までの部分	年率 0.500%
100億円超の部分	年率 0.400%

〈a-2〉

基本報酬	年率0.05%（消費税抜き）
成功報酬 * *上記基本報酬に付加されます。	ベンチマーク（TOPIX配当込）に対する超過収益が、 ①0.05%超2.00%以下の場合 - 超過収益の20%（消費税抜き） ②2.00%超の場合 - 超過収益の50%（消費税抜き）

b) 国内株式型（中小型株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）
25億円までの部分	年率 0.900%
25億円超50億円までの部分	年率 0.850%
50億円超100億円までの部分	年率 0.800%
100億円超の部分	年率 0.750%

c) 国内株式型（小型株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）
25億円までの部分	年率 0.900%
25億円超50億円までの部分	年率 0.850%
50億円超100億円までの部分	年率 0.800%
100億円超の部分	年率 0.750%

d) 国内債券型

契約資産額	料率（消費税抜き）
100億円までの部分	年率 0.300%
100億円超200億円までの部分	年率 0.250%
200億円超の部分	年率 0.200%

e) グローバル株式型

契約資産額	料率（消費税抜き）
50億円までの部分	年率 0.650%
50億円超100億円までの部分	年率 0.600%
100億円超の部分	年率 0.500%

f) 米国投資適格社債型

契約資産額	料率（消費税抜き）
100億円までの部分	年率 0.300%
100億円超200億円までの部分	年率 0.250%
200億円超の部分	年率 0.200%

g) グローバル株式型（バリュー株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）
30億円までの部分	年率 0.800%
30億円超50億円までの部分	年率 0.750%
50億円超の部分	年率 0.700%

h) 国内株式型（バリュー株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）
30億円までの部分	年率 0.800%
30億円超50億円までの部分	年率 0.750%
50億円超の部分	年率 0.700%

i) エマージング株式型（バリュー株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）
25億円までの部分	年率 1.040%
25億円超50億円までの部分	年率 0.900%
50億円超の部分	年率 0.800%

【外国籍投信（投資一任契約を締結している顧客がポートフォリオにファンドを組み入れる場合）】

契約資産額	料率（消費税抜き）
50億円までの部分	年率 0.200%
50億円超の部分	年率 0.100%

- 最低運用受託報酬は、年額10,000,000円（消費税抜き）とさせて頂きます。（上記a-2の場合を除く）
- 運用受託報酬は原則として上記料率を適用致しますが、契約資産額、運用対象、運用方法等により、別途、お客様と協議のうえ取り決めることもあります。
- 運用受託報酬の支払い時期については、特段の定めが無い限り、四半期あるいは半年毎の後払いと致します。
- 上記運用受託報酬以外に、有価証券等の売買に伴う委託手数料のコストを運用資産から控除する形でご負担頂きます。
- 上記料率ならびに金額の表記は消費税抜きであり、実際の運用受託報酬率ならびに金額は、消費税率を乗じて算出致します。

目次へ戻る

会社名　八十二アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号

電話　03-5203-8082　ファックス　03-5203-8081

HPアドレス　https://www.82am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　上村　勝也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商) 第3302号　登録年月日　2021年11月26日

協会会員番号　012-02979

業務開始年月　2022年1月　資本金　2億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5203-8276

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社八十二銀行	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	－	341	83	56	309
2024年3月期	－	329	71	49	252
2023年3月期	－	240	47	30	203

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　17　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

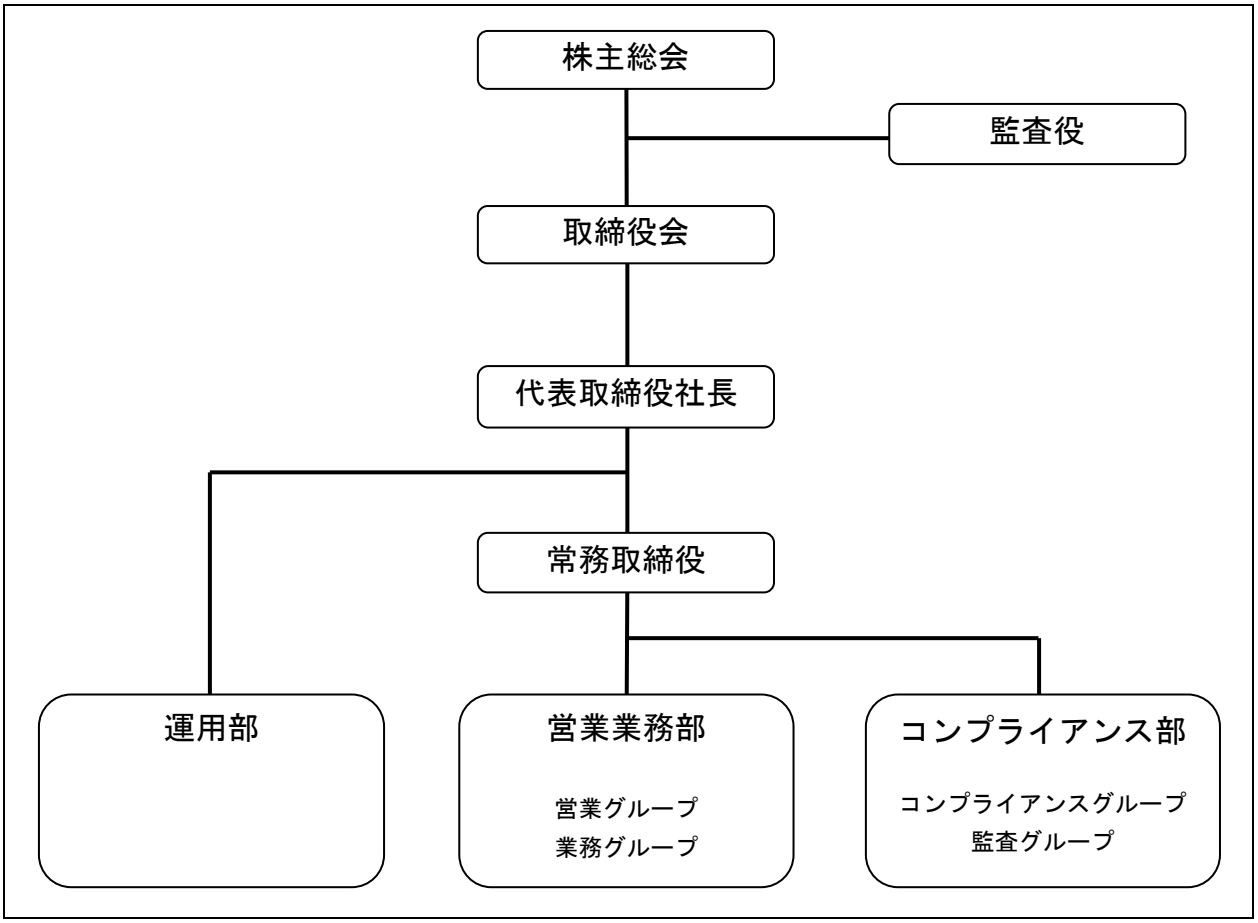
投資顧問・投信部門兼任者　0名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内　計		—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外　計					

総合計	—	—	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	— 件
	— 百万円
欧州	— 件
	— 百万円
アジア	— 件
	— 百万円
その他	— 件
	— 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	—	—	—	—	—	—
	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
	構成比(%)	—	—	—	—	—	—

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は地方銀行の資産運用子会社として設立、メンバーは長年地方銀行での有価証券投資を手がけていました。この特徴を引き継ぎ、当社の運用は、ボラティリティを抑えながら、幅広い投資商品に対して分散投資を行うことで、安定的なキャリー収益を獲得することを目指していきます。

投資対象は、債券や株式などの現物取引に加え、上場・店頭デリバティブ取引など、幅広い対象を組み入れていきます。

運用手法は各契約によって異なりますが、伝統的資産運用手法だけでなく、現物とデリバティブのマルチアセット取引、同資産間・他資産間のアービトラージ取引、有事に備えたテールヘッジ取引の併用など、リスク抑制的な投資手法による安定したパフォーマンスの実現を目指しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．運用部による投資検討

・契約毎に「投資一任契約・投資顧問契約に係る運用・助言基準」を制定し、運用基本方針を策定します。策定にあたっては、法令諸規則および社内規程等の運用制約を遵守します。
・月次で開催する運用戦略会議にて、運用が運用基本方針に沿った運用結果であることを契約ごとにチェックします。
・投資環境の分析、投資行動の立案、投資の実行、投資行動の振り返りのPDCAサイクルを回し、各契約にとって最適なポートフォリオの維持・構築・改善等を行います。

２．コンプライアンス部による審査

・全ての取引について、法令諸規則および社内規則等の遵守状況、ファンドごとに定められた運用制約の遵守状況を審査します。
・法令諸規則および社内規則等に違反した場合、運用制約に抵触した場合は、直ちに代表取締役社長へ報告し、運用部長へ対応を指示します。
・審査結果は月次で取締役会へ報告します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、運用形態、受託金額等により異なりますので、事前に案件ごとに協議のうえ決定いたします。

11．その他、特記事項

【会社沿革】

2021年10月　　会社設立
2021年11月　　金融商品取引業者登録

目次へ戻る

会社名　ハヤテインベストメント株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町6-5　兜町第6平和ビル2階

電話　03-3527-3064　ファックス

HPアドレス　https://www.hayate.co.jp/

代表者　代表取締役　杉原　行洋

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第963号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02843

業務開始年月　平成17年12月6日　資本金　14,500万円（含資本準備金）

作成部署　投資本部　電話　03-3527-3064

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
杉原　行洋	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	596	175	116	364
2023年12月期	0	320	167	117	248
2022年12月期	13	153	46	45	130

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　24　年　3ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

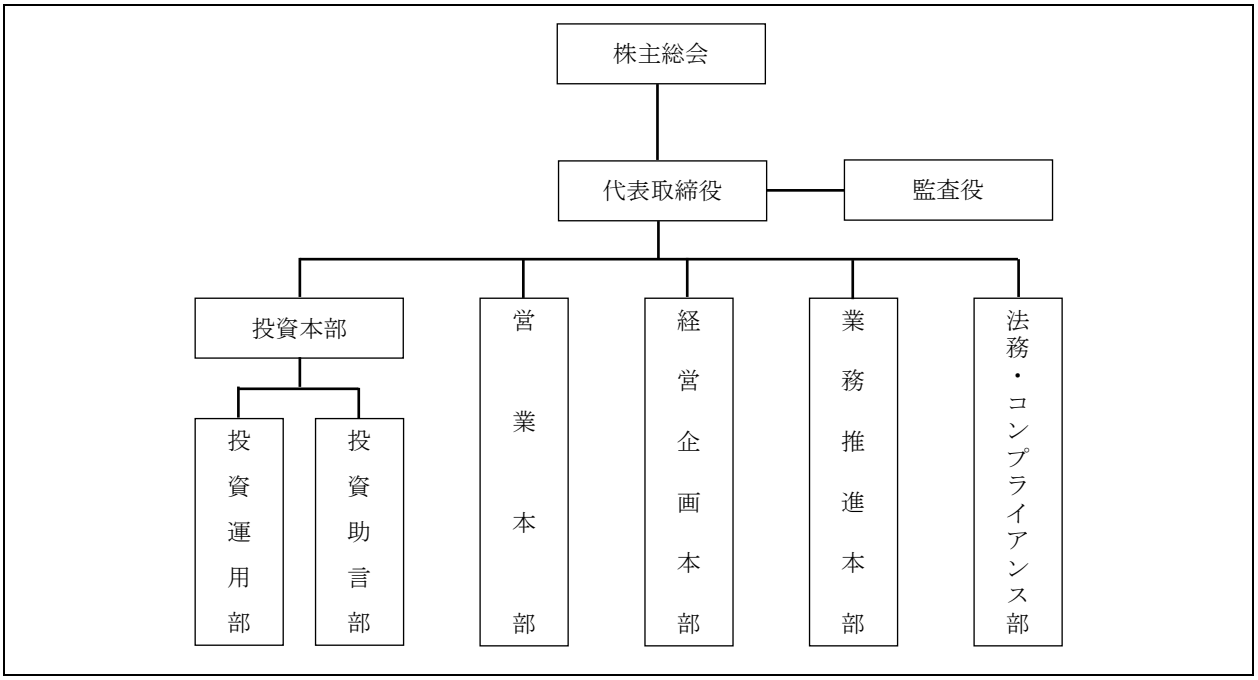
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　1　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～　2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	1,996
		計	－	－	2	1,996
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	2	1,996

総合計	－	－	2	1,996

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

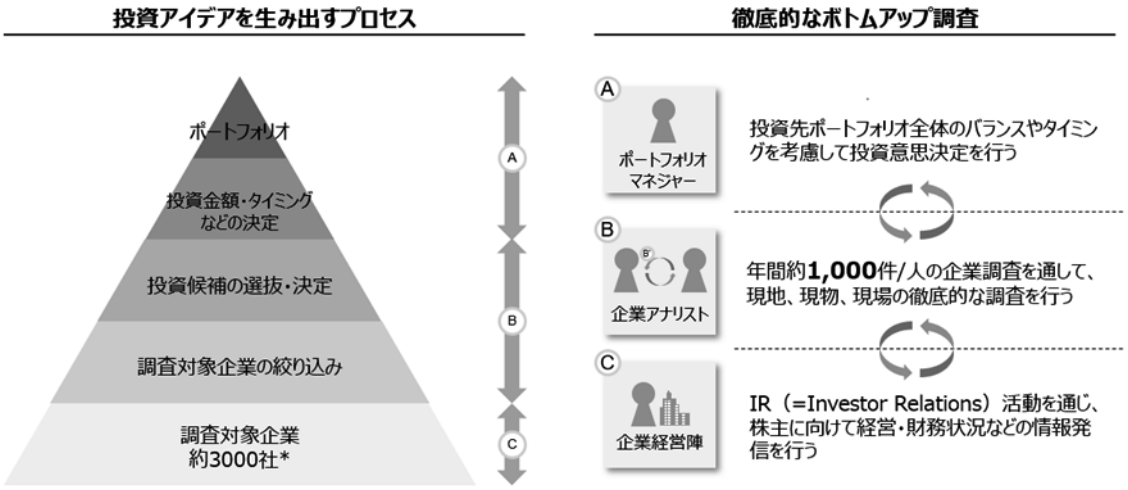
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 主に、中小型企業（株式）に特化
- 現地・現物・現場にこだわった企業調査（ボトムアップ・リサーチ）を好む
- モノや情報の流れに沿ったいわゆる「バリューチェーン分析」を心がける

9．投資に関する意思決定プロセス

- 現地・現物・現場の視察および経営陣との対話を重視したボトムアップ・リサーチ
- その後、投資チーム内での徹底的な議論を経た上で投資アイデアを生み出す
- 全てのプロセスにおいて、対話や議論を重視



10．運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産額に一定率を乗じた基本報酬及び運用成果に基づいて計算される成功報酬、あるいはあらかじめ決められた一定の報酬を組み合わせた報酬体系とします。
基本報酬にかかる料率は、年率2%(税抜き)を基準とし、運用又は助言対象とする資産やその運用・助言方法など、個別の事情に応じて、顧客と個別協議のうえ決定します。
成功報酬は、顧客と合意した運用成果の計算方法により計算される運用成果の20%(税抜き)を基準とし、同じく顧客と個別協議のうえ決定します。
一定の報酬を定める場合も同じく顧客と個別協議のうえ決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　Balyasny Asset Management (Japan) Limited

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル9階

電話　050-1744-4774　ファックス

HPアドレス

代表者　日本における代表者　玉上　久雄

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2738号　登録年月日　平成25年11月20日

協会会員番号　012-02882

業務開始年月　平成25年11月　資本金　5,430,001香港ドル

作成部署　コンプライアンス部　電話　050-1744-4774

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	日本支店	東京都丸の内一丁目6番5号丸の内北口ビル9階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Balyasny Asset Management (Hong Kong) Limited	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	587	810	81	81	287
2023年12月期	525	553	18	14	206
2022年12月期	135	503	-25	-20	172

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　15　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

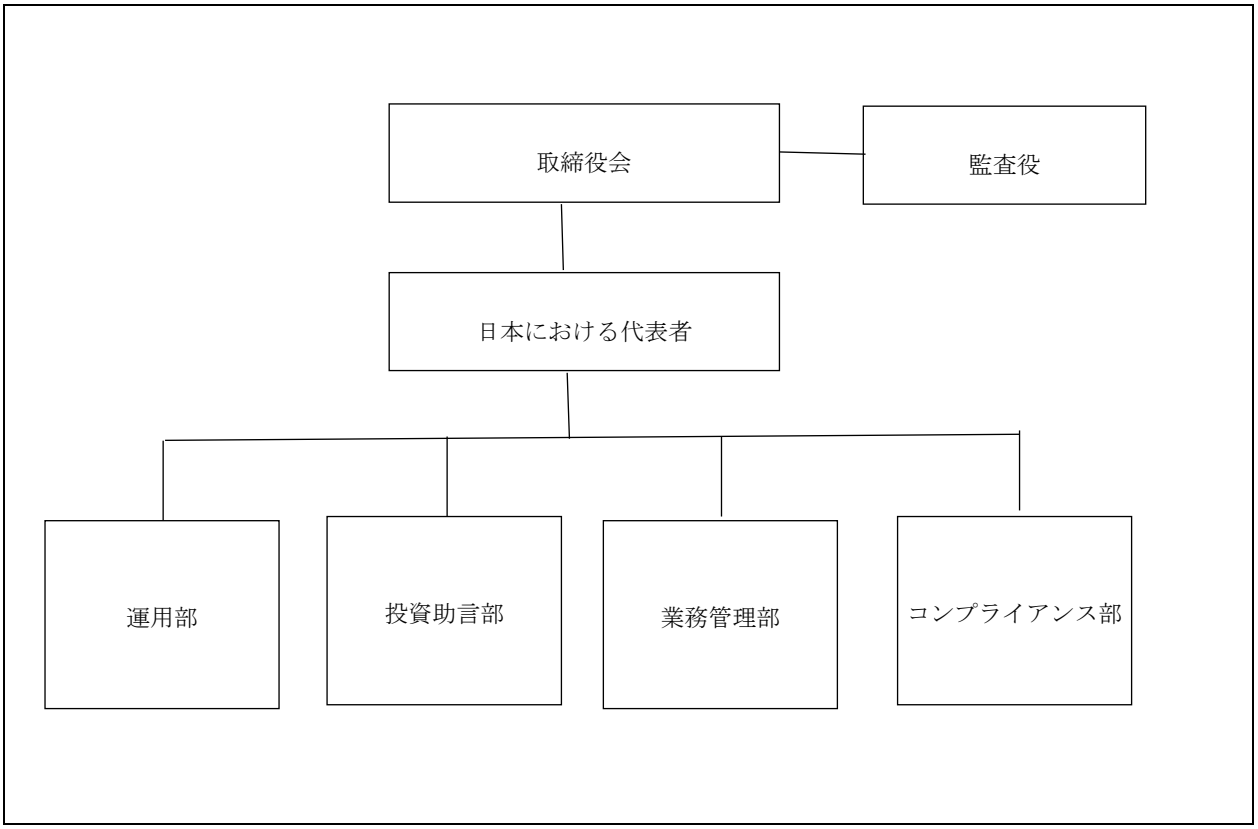
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　5　名、平均経験年数　17　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～　2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0%	
下記①に該当する法人との取引		0%	
		0%	
		0%	
下記②に該当する法人との取引		0%	
		0%	
		0%	
		0%	
		0%	
下記③に該当する法人との取引		0%	
		0%	
		0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	1	-5017	0	0
		計	1	-5017	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		1	-5017	0	0

総合計	1	-5017	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	-5017	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	0	0	0	0	0
	構成比(%)	100%	0	0	0	0	0
	金額	-5017	0	0	0	0	0
	構成比(%)	100%	0	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、当社の提供する投資運用業務につき特定投資家としての取扱いを受けることを選択する当社の関係会社である運用会社、Balyasny Asset Management L.P.との間で投資一任契約（再委託契約）を締結し、同社から再委託を受けた資産につき、自らの判断に基づき、国内外の株式・新株予約権証券及び国内外の社債券に投資し、その運用を行います。

運用方針は、以下の2つの戦略に基づいています。

クオンツ戦略
当社はクオンツ戦略（具体的にはアジア・アルファ・キャプチャ戦略）を採用します。当社のアルファ・キャプチャ・ポートフォリオは、グループ会社のポートフォリオ・マネジャー及びアナリスト並びに外部リサーチ提供会社が考案したリサーチのアイディア、ポートフォリオ・マネジャーのポートフォリオ構築能力に関するレベル、外部調査レポート、その他市場データをランク付けするクオンツの手法（定量的手法）を用います。

ロング・ショート戦略
株式のロング・ショート戦略は、日本及びアジア・太平洋地区の金融商品市場に上場されている株式を推奨することによって行われます。同戦略は、低いネット・エクスポージャー、いわゆる、「マーケット・ニュートラル」を維持する戦略です。

９．投資に関する意思決定プロセス

資産運用業務の執行は、Balyasny グループのチーフ・リスク・オフィサーによる監視及び審査の下、当社運用部が投資判断を行い、運用部及び香港又はシンガポールの当社関連会社のExecution Services Team を通じて注文の執行をします。

資産運用の方針については、運用方針と運用実績を踏まえて、不定期的に海外の関係運用会社、Balyasny Asset Management L.P.から示されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬については、運用商品、投資スタイル、受託資産規模等を総合的に勘案して、顧客と事前協議の上決定します。

11．その他、特記事項

Balyasny Asset Managementは、2001年にシカゴを本拠として、ディミトリ・バリアズニー、スコット・シュローダー、テイラー・オマリーの3人の創業メンバーによって業務を開始しました。その後、2003年のニューヨークを皮切りに、米国内各地、欧州、中東、アジアに拠点を拡充し、現在は世界に2,000人規模で業務展開しています。
日本においては2013年に投資助言・代理業登録、2019年に投資運用業登録を行いました。

目次へ戻る

会社名　ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-6742　東京都千代田区丸の内１－９－１　グラントウキョウノースタワー

電話　03-6377-2800　ファックス　03-5218-5888

ＨＰアドレス　https://www.bnpparibas-am.com/ja-jp/

代表者　ＣＥＯ・代表取締役社長　　土岐　大介

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第378号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00840

業務開始年月　平成10年12月1日　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　(03) 6377-2800

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	323	1,150	△ 540	△ 550	1,271
2023年12月期	228	1,156	△552	△571	1,222
2022年12月期	79	1,007	△629	△634	993

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　34　名（うち非常勤役員4名、派遣社員は除く）

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　13　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

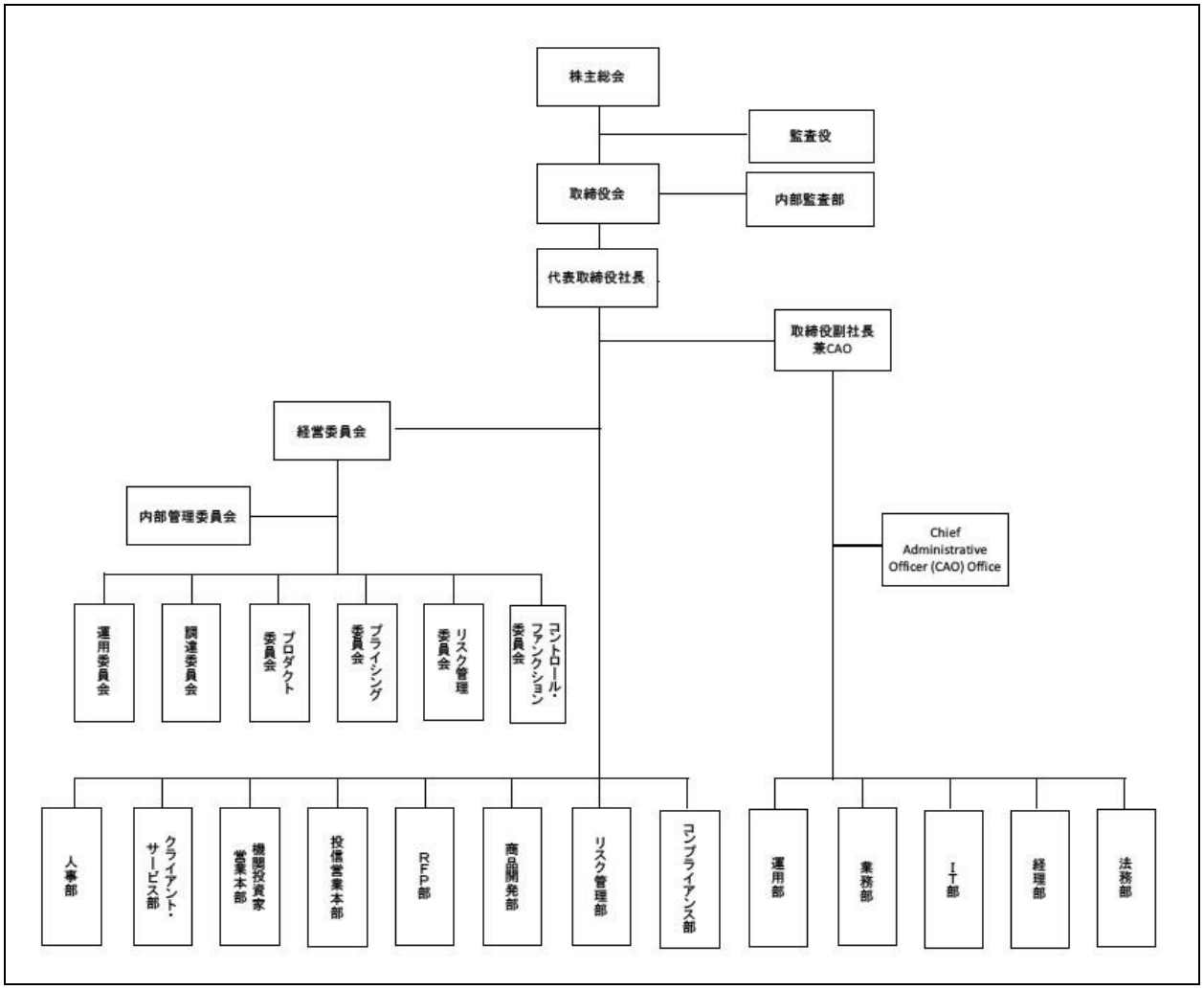
投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　13　年　11　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　9　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞　2025年3月末現在



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店	2.8 %	
	BNP PARIBAS S.A.	0.1 %	
	BNP PARIBAS S.A., Luxembourg	0.3 %	
下記②に該当する法人との取引	バークレイズ銀行東京支店	17.2 %	
	BOFA SECURITIES, INC	12.1%	
下記③に該当する法人との取引	BNP PARIBAS ARBITRAGE	0.4 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３

号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	165,294	－	－
		私的年金	5	6,208	－	－
		その他	2	90,344	－	－
		計	9	261,846	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	261,846	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	9	261,846	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	2	－	2	－	5	－	－	－
金額	－	90,344	－	165,294	－	6,208	－	－	－

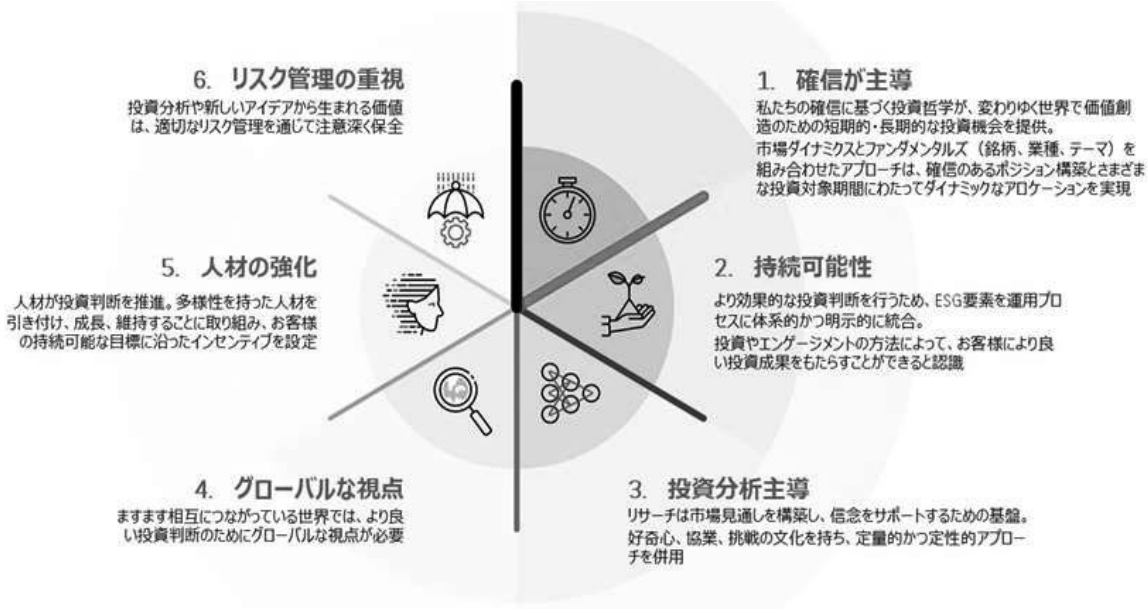
④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億 円未満	1,000億円以上
	件数	4	2	－	1	1	1
	構成比(%)	44.4%	22.2%	－	11.1%	11.1%	11.1%
	金額	267	6,092		21,077	69,267	165,143
	構成比(%)	0.1%	2.3%	－	8.0%	26.5%	63.1%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントの投資哲学＞

ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントでは、持続可能な長期的投資収益を投資家に提供すべく、以下の主要項目で構成される運用哲学に基づいた運用を行っています。なお、ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントでは、サステナビリティの観点を踏まえた投資判断を行うこととしています。



＜ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントが提供する運用戦略＞

ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントでは、資産運用業界における新たな潮流を把握し、変化する投資家の運用ニーズに合致する質の高い投資ソリューションを提供しています。株式・債券におけるアクティブ運用から、マルチアセット運用、プライベート・アセットまで、ＥＵのＳＦＤＲ*第８条・第９条の多岐にわたるサステナブル運用戦略を高い専門性を持つ運用チームにより提供されています。

*ＳＦＤＲ:サステナブルファイナンス開示規制

<u>国内投資家向け提供戦略例：</u>

- **プライベート・アセット運用戦略：**ローン戦略（バンクローン、欧州ＡＢＳ）およびプライベート・デット戦略（インフラストラクチャー、ダイレクトレンディング、不動産）、プライベート・エクイティ（インフラストラクチャー）を提供しています。
- **ネットゼロ目標欧州社債運用戦略：**2050年ネットゼロを目指す企業の将来の脱炭素目標開示データを活用し、1.5℃達成度合いを加味した最先端の欧州社債運用戦略を提供しています。
- **環境関連グローバル株式戦略：**環境関連テーマに着目した集中投資型及び分散投資型の株式アクティブ戦略を提供しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントでは、世界中の投資家の運用ニーズに幅広く応えるべく、多岐にわたる運用戦略を提供しています。運用プロセスは各運用チームにおいて確立しており、そのプロセスに基づいて投資判断を行っています。なお、上述の通り、ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントでは、全ての運用戦略において運用プロセスにサステナブル投資の観点を取り入れる方針としています。各運用チームは、サステナブル投資推進を目的として設置されたサステナビリティ・センターと連携し投資意思決定を行うことが求められています。

また、ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントの運用部門責任者を委員長とし、各運用グループの責任者、ならびにサステナビリティ・センターやトレーディング部門のグローバル責任者などで構成される投資委員会において、投資哲学や運用方針の執行状況の確認や、運用戦略や投資アイディアについての共有・議論、パフォーマンス状況の見直しを体系的かつ定期的に実施しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任報酬
運用戦略に応じて当社が定める標準料率を基準とし、受託形態や受託金額、契約内容等に応じて、お客様と個別協議の上決定します。なお、成功報酬を適用する場合があります。
2. 投資助言報酬
助言対象資産の種類や規模、提供サービスの内容等に応じ、お客様と個別協議の上決定します。

11. その他、特記事項

＜ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントについて＞
ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントは、欧州を本拠とする世界有数の金融グループであるＢＮＰパリバ・グループの資産運用部門です。提携運用会社も含め、世界30ヶ国以上に拠点を構え、約3,000人の社員が在籍しております。日本法人であるＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社は1998年に設立され、国内の機関投資家ビジネスにおいては、大手金融機関や年金基金を対象に、投資一任口座や信託銀行等を通じて幅広く資産運用サービスを提供しています。

＜サステナブル投資に対する取り組み＞
ＢＮＰパリバ・グループでは、サステナブル投資についてグループ全体をあげて積極的な取り組みを行っています。ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントでは、持続可能な利益を投資家のみならず社会全体へ提供することを経営理念の一つに掲げており、サステナブル投資に対する取り組みを強化することを目的として、2019年3月に「グローバル・サステナビリティ戦略」の導入を表明しています。ESGの要素を投資判断に組み入れ、投資先企業に対するスチュワードシップ活動を強化することにより、長期的に優良な運用パフォーマンスの追求が可能になることに加え、社会全体の持続可能性に貢献することができると考えています。
グローバル・サステナビリティ戦略におけるサステナブル投資の要素は以下の6つの柱で構成されており、全てを実践することにより運用強化を図っています。

1. ESGインテグレーション
ESGインテグレーション・ガイドラインに基づき、ESGの要素を運用プロセスの全てにおいて統合することで、リスク調整後リターンの改善を図ります。

2. スチュワードシップ活動
議決権行使や積極的なエンゲージメントを通じ、投資先企業の長期的価値創造ならびに持続可能な社会を促進します。

3. 責任ある企業行動指針および投資除外方針
国連グローバル・コンパクトおよびOECD多国籍企業行動指針の原則に反する企業、ならびにＢＮＰパリバ・アセットマネジメントが定める特定のセクター（社会や環境に許容できない悪影響を与えているとみなされるセクター）に属する企業を投資ユニバースから除外します。

4. 将来を見据えた観点：3つのE
低炭素経済へのエネルギー転換（Energy Transition）、環境サステナビリティ（Environmental Sustainability）、平等かつ包摂的な成長（Equality and Inclusive Growth）が持続可能な経済システムの構築において重要であると考え、これら3つのEに関連して定めた達成目標（KPI）に沿ったポートフォリオ運用を行います。

5. サステナブル・プラス
全運用戦略へのESG統合に加えて、サステナビリティ度合が強い商品戦略を展開します。このサステナブル・プラスでは、エンハンストESG、テーマ型、インパクト投資などを通じて、持続可能な投資機会に資金を適切に配分します。

6. 当社のCSR
当社自体のサステナブル活動も推進します。取締役の多様性や炭素排出削減など、当社の企業慣行や開示は、投資先企業に期待する水準と同等もしくはそれを上回ることを目指します。

なお、ＢＮＰパリバ・アセットマネジメントは国連責任投資原則（UN-PRI）の発足時（2006年）からの署名機関であり、国連責任投資原則の年次評価において、毎年高評価を獲得しています。

目次へ戻る

会社名　BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸ノ内１丁目８番３号丸の内トラストタワー本館

電話　(03) 6756-4600　ファックス　(03) 6756-4603

HPアドレス　https://www.bny.com/investments/jp

代表者　代表取締役社長　榊原　正章

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第406号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00828

業務開始年月　平成10年11月6日　資本金　7億9500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6756-4751

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
BNY Mellon Investment Management (APAC) Holdings Limited	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	2,902	6,801	△297	△543	8,281
2024年３月期	4,973	8,998	295	145	8,825
2023年３月期	4,103	8,405	574	524	8,695

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　70　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　19　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

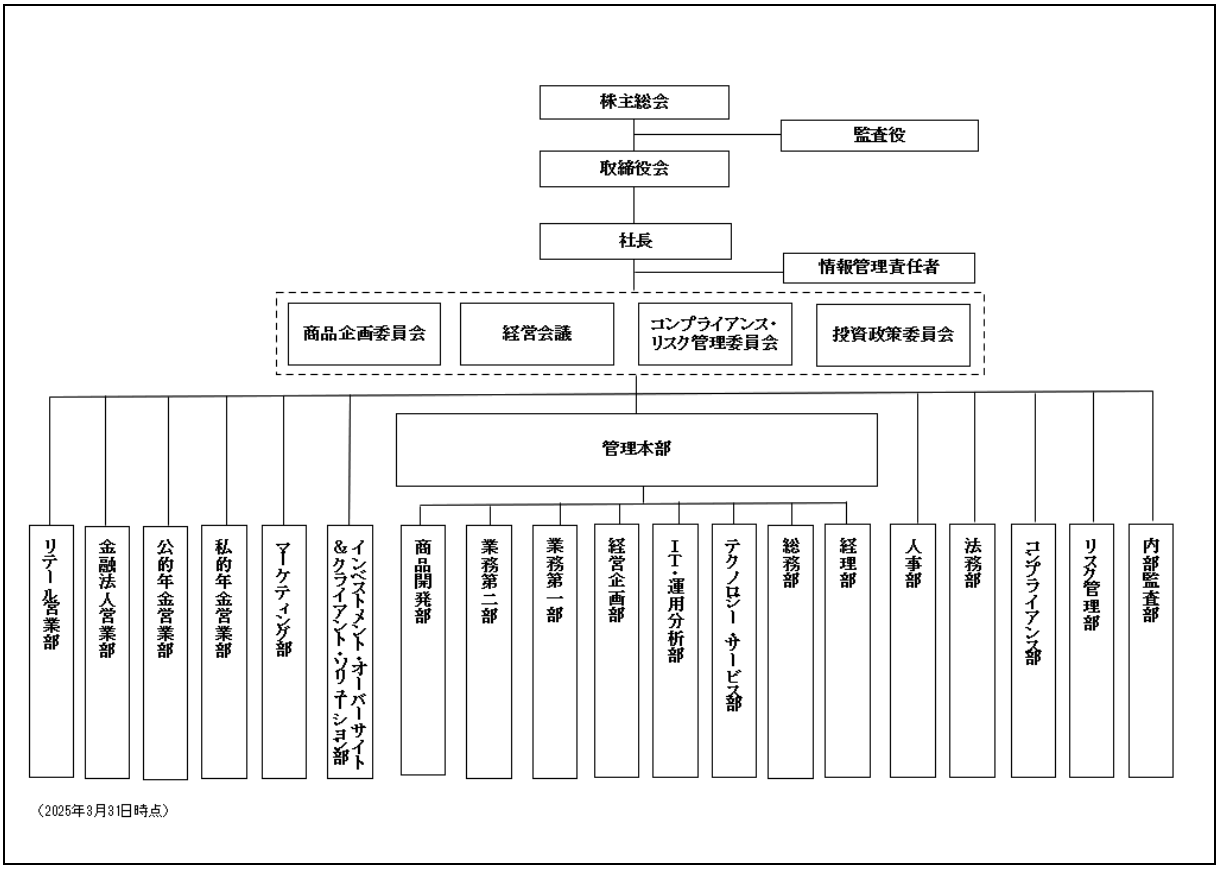
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　19　年　8　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　20　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS & CO.	67.3％	外国先物等
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	SIGULER GUFF	0.2％	
	BNY MELLON FUND SERVICES (IRELAND) DESIGNATED ACTIVITY CO.	0.1％	
		％	
		％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	7	185,143	－	－
		私的年金	28	161,084	－	－
		その他	7	5,967	－	－
		計	42	352,194	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		42	352,194	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	12	306,571	－	－
		計	12	306,571	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		12	306,571	0	0

総合計	54	658,766	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	0	14	－	3	5	29
金額	56,389	－	－	0	251,097	－	90,306	143,848	117,125

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	9	19	7	16	3	0
	構成比(%)	16.7%	35.2%	13.0%	29.6%	5.6%	0.0%
	金額	4,547	45,626	46,586	372,303	189,704	0
	構成比(%)	0.7%	6.9%	7.1%	56.5%	28.8%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等

BNY グループ傘下の運用会社は、それぞれ独自の投資哲学及び運用スタイルを持って運用を行っております。各運用会社はそれぞれ特徴のある運用戦略や運用プロダクトを有しており、グループ全体では株式や債券といった伝統的運用からオルタナティブ運用まで幅広い運用戦略を提供することが可能です。当社では、BNY グループ傘下の運用会社が提供する多様な運用戦略の中から、競争優位性が高く日本のお客様のニーズに適った運用戦略を厳選した上で、様々なお客様の投資ニーズに対応することを特色としております。

BNY

＜BNYグループ傘下の運用会社＞

ニュートン・インベストメント・マネジメント

設　立：1978年　　運用資産総額：14.8兆円
本拠地：英国ロンドン

主要運用戦略：世界の潮流を捉えた独自のテーマ分析に基づく株式のアクティブ運用、インカム型、絶対収益型、マルチアセット運用、債券など

ウォルター・スコット

設　立：1983年　　運用資産総額：11.1兆円
本拠地：英国エディンバラ

主要運用戦略：長期投資の視点に立ったグローバル株式運用

インサイト・インベストメント

設　立：2002年　　運用資産総額：119.5兆円
本拠地：英国ロンドン

主要運用戦略：欧州最大級の債券運用会社。グローバル債券、リスク管理ソリューション（LDI、為替リスク管理）、絶対収益型など

ドレイファス

設　立：1951年*　　運用資産総額：61.1兆円
本拠地：米国ニューヨーク

主要運用戦略：キャッシュ・マネジメントや短期デュレーション債券をはじめとする流動性ソリューション

メロン・インベストメンツ

設　立：1983年　　運用資産総額：73.8兆円
本拠地：米国ボストン

主要運用戦略：株式・債券のインデックス運用

ARXインベスティメントス

設　立：2001年**　　運用資産総額：1兆円
本拠地：ブラジル・リオデジャネイロ

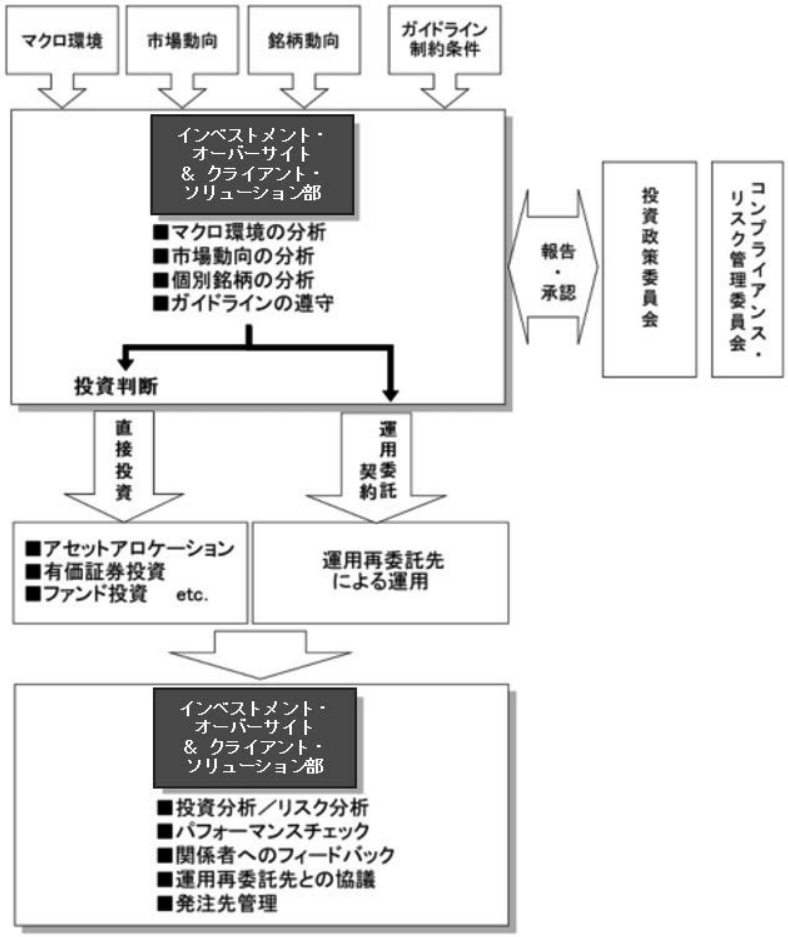
主要運用戦略：ブラジルの株式、マクロ戦略、社信・債券に特化した運用

*2021年にメロン・インベストメンツの一部門となる。**旧ARXキャピタル・マネジメント、2008年1月にBNYが買収。
2025年3月末時点。換算レート：1米ドル＝149.54円

9．投資に関する意思決定プロセス

当社における投資に関する意思決定プロセスは、以下の通りです。

- インベストメント・オーバーサイト&クライアント・ソリューション部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。
- 投資信託に対する投資を行う場合は、ポートフォリオ全体から見た投資の適切性及び投資信託の相対的な優位性等を検討した上で、これを実施します。
- 運用モニタリングにおいて、運用ガイドラインの遵守状況、また、これに定められた制約条件に沿った運用が確行されていることを確認します。
- 運用計画、発注先の評価、その他運用に関し付議すべき事項に関しては、投資政策委員会に付議され、運用実績、ガイドラインの遵守状況、ファンド運営に関する過誤の有無、発注実績等については、報告事項として投資政策委員会で報告されます。また、これらについてのコンプライアンス上の事項に関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会に付議され、あるいは報告されます。
- インベストメント・オーバーサイト&クライアント・ソリューション部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価および発注状況の管理等を実施します。
- 必要に応じてファンドの運用者に対するデューディリジェンスを定期的に実施します。



※上記図表及び説明は2025年6月末現在のものです。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任契約に係る報酬

投資一任契約に係る投資顧問報酬の料率は、運用対象資産の種類、運用方法及び金額等に応じ顧客との協議により個別にその都度相対で決定されますが、運用資産額に対して、年率0.11%～1.65%（税込み）の範囲を原則としています(直接投資の場合）。主要な運用方法及び運用対象別の概ねの報酬料率の範囲は以下の通りです。

■　直接投資（再委託を含む）の場合

運用対象資産	資産残高に対する報酬料率の範囲
日本株式	0.22%～1.1%　（税抜き0.20%～1.00%）
日本債券	0.11%～0.66%　（税抜き0.10%～0.60%）
海外・グローバル株式	0.22%～1.32%　（税抜き0.20%～1.20%）
海外・グローバル債券	0.11%～1.1%　（税抜き0.10%～1.00%）
海外・複合資産	0.22%～1.65%　（税抜き0.20%～1.50%）

■　投資信託を組入れる場合

運用対象資産	資産残高に対する報酬料率の範囲
伝統資産	0.055%～0.66%　（税抜き0.05%～0.60%）
オルタナティブ等	0.055%～1.1%　（税抜き0.05%～1.00%）

※ 投資信託を組入れる場合は投資信託の信託報酬（運用報酬含む）が別途かかります。

■　成功報酬型

絶対投資収益の獲得を目指す投資一任契約においては、各運用対象資産の特性を考え顧客との協議の上、別途基本報酬と実績報酬からなる投資顧問報酬額を取り決めることがあります。以下は、その標準的な報酬体系です。

基本報酬率：年率0.11%～0.55%(税抜き0.10%～0.50%)

実績報酬率：顧客と協議の上、設定したベンチマークあるいはハードル・レートを上回る超過収益に対し5.5%～22.0%（税抜き5.00%～20.00%）

（注1）上記料率を基準として顧客との個別協議により報酬を決定する場合があります。

（注2）上記以外の運用対象資産については、個別にご相談いたします。

2. 投資助言契約に係る報酬

投資一任契約に係る報酬をベースに個別に顧客との協議の上、その都度決定します。

目次へ戻る

会社名　PGIMジャパン株式会社

所在地　〒 100-0014　東京都千代田区永田町二丁目13番10号　プルデンシャルタワー

電話　03-6832-7000　ファックス　03-3539-2460

HPアドレス　https://www.pgim.com/pgim-japan/

代表者　代表取締役社長　　國澤　太作

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第392号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01551

業務開始年月　平成18年9月1日　資本金　2.19億円

作成部署　クライアント・アドバイザリー本部　電話　03-6832-7100

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第２８条第１項に係る業務	②. 法第２８条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Prudential International Investments Company, LLC	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	10,546	12,184	1,765	1,294	2,547
2024年３月期	10,924	12,584	2,268	1,561	2,725
2023年３月期	10,895	12,651	2,234	1,518	2,488

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　114　名（派遣社員3名含む）

②運用業務従事者数　31　名

内 ファンド・マネージャー数　23　名、平均経験年数　27　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

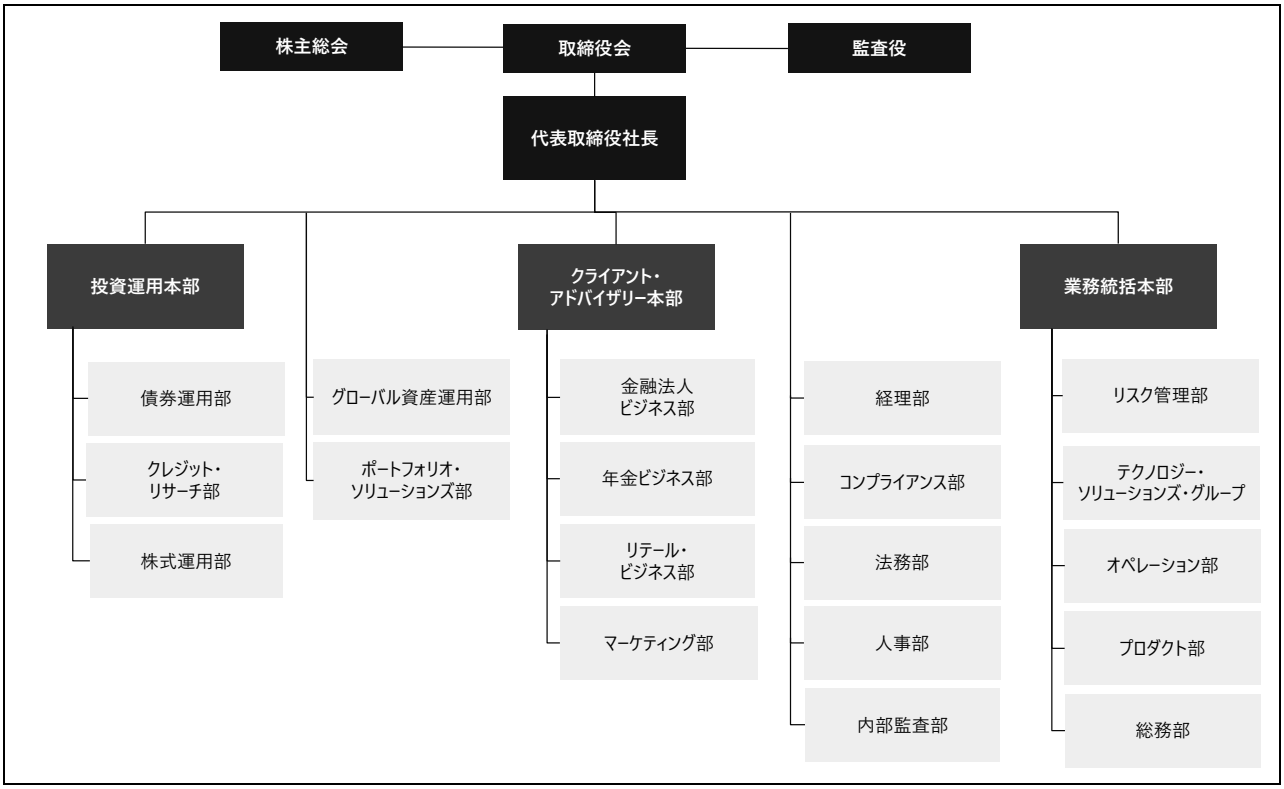
投資顧問・投信部門兼任者　23　名、平均経験年数　27　年　2　ヵ月

内 調査スタッフ数　8　名、平均経験年数　22　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　38　名

CFA協会認定証券アナリスト数　7　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	JP MORGAN SECURITIES LLC	16.8％	
	NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL INC	21.6％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	PRUDENTIAL GLOBAL FUNDING LLC	0.2％	
	PRISA Fund Manager LLC	0.0％	
	PRISA III Fund GP, LLC	0.0％	
	PGIM Real Estate U.S. Debt Fund GP, LLC	0.1％	
	PGIM Real Estate U.S. Core Debt Fund GP, LLC	0.0％	
	Windsor Avenue Partners (Ireland) II, L.P.	0.0％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	23	1,747,457	－	－
		私的年金	41	456,609	－	－
		その他	110	13,390,352	－	－
		計	174	15,594,418	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		174	15,594,418	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	14	1,184,352	－	－
		計	14	1,184,352	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		14	1,184,352	－	－
総合計			188	16,778,770	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	51	1	6	66	56	0	0	0
金額	159,481	9,837,698	45,198	82,711	4,757,240	1,896,438	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

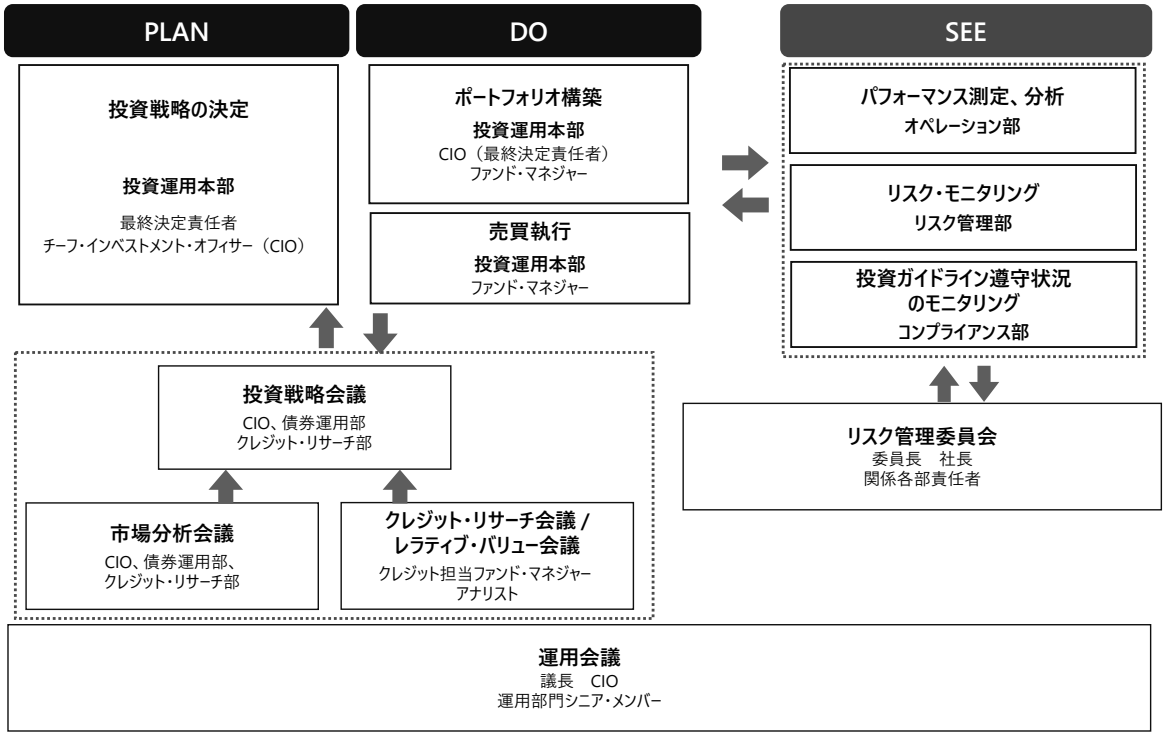
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	30	48	23	45	16	26
	構成比(%)	16.0%	25.5%	12.2%	23.9%	8.5%	13.8%
	金額	3,584	148,385	152,662	1,200,272	1,160,865	14,113,001
	構成比(%)	0.0%	0.9%	0.9%	7.2%	6.9%	84.1%

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

PGIMは世界最大級の金融サービス機関であるプルデンシャル・ファイナンシャルの資産運用部門です。PGIM傘下には、特定の資産クラスに特化したブティック型ユニットがあり、債券、株式、マルチアセット、オルタナティブ、不動産（エクイティ/デット）の各資産クラスにおいて、独自の調査分析に基づくアクティブ運用を行っています。グローバルに運用拠点を配し、アクティブ運用に欠かせないファンダメンタルズの情報収集とその分析を最大限に生かし、市場に見出されていない多様な投資機会の発掘とリスク分散によるアルファの創出に努めています。

9．投資に関する意思決定プロセス

意思決定プロセスは各投資プロダクトの担当組織により異なります。以下では、一例として、当社における国内債券運用の意思決定プロセスをご紹介します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

資産運用による投資顧問料（投資一任および投資助言とも共通）は、契約資産額に対して下記料率を乗じた金額とします。

(1)　国内債券

契約資産額の	年 率
最初の10億円までの部分	0.2750%（税抜0.25%）
10億円超40億円までの部分	0.2530%（税抜0.23%）
40億円超50億円までの部分	0.2310%（税抜0.21%）
50億円超100億円までの部分	0.2090%（税抜0.19%）
100億円超の部分	0.1210%（税抜0.11%）

(2)　グローバル・トータル・リターン

契約資産額の	年 率
最初の100億円までの部分	0.3850%（税抜0.35%）
100億円超200億円までの部分	0.2970%（税抜0.27%）
200億円超300億円までの部分	0.2420%（税抜0.22%）
300億円超の部分	0.2200%（税抜0.20%）

(3)　米国債券コア

契約資産額の	年 率
最初の50億円までの部分	0.3080%　（税抜0.28%）
50億円超150億円までの部分	0.2420%　（税抜0.22%）
150億円超250億円までの部分	0.2200%　（税抜0.20%）
250億円超の部分	0.1650%　（税抜0.15%）

(4)　グローバル・エクイティ・オポチュニティーズ

契約資産額の	年 率
最初の100億円までの部分	0.8250%（税抜0.75%）
100億円超の部分	0.7150%（税抜0.65%）

上記の運用商品の記載は、一部についてのみの記載であり全ての運用商品についての記載ではありません。なお、契約資産の性質及び運用方法・対象等により顧客と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。

11. その他、特記事項

プルデンシャル・ファイナンシャルについて

プルデンシャルは1875年にジョン・フェアフィールド・ドライデンにより米国ニュージャージー州ニューアークに創立されました。現在、米国有数の総合金融サービス企業として40ヶ国超の国々において個人・機関投資家顧客向けに保険、資産運用及びその他金融商品／サービスを提供しています。なお、2001年12月、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

プルデンシャル・ファイナンシャル　資産運用ビジネス

プルデンシャル・ファイナンシャルは、世界の年金基金、機関投資家、投資信託、個人投資家等多岐にわたるお客様に対して幅広い資産運用サービスを提供しています。グループの総運用資産額は約1.39兆米ドル（2025年3月31日現在）に達し、米国で有数の規模を誇ります。

プルデンシャル・ファイナンシャル　運用体制

◇ *PGIM*

プルデンシャル・ファイナンシャルの資産運用ビジネスの中核を担うPGIMは、株式、債券から不動産、プライベート・デット等のオルタナティブ資産に至る、様々なタイプの投資プロダクトを世界中の投資家に提供しています。

◇ *PGIMジャパン株式会社*

プルデンシャル・ファイナンシャルの日本における資産運用拠点として、年金・機関投資家向け及び個人投資家向けに資産運用ビジネスを提供しています。当社では、投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を展開しております。

目次へ戻る

会社名　ピクテ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-6921　東京都千代田区丸の内二丁目6番１号

電話　03(3212)3412　ファックス　03(3212)6339

HPアドレス　www.pictet.co.jp

代表者　代表取締役社長　　萩野　琢英

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第380号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00129号

業務開始年月　昭和62年3月12日　資本金　2億円

作成部署　法務コンプライアンス部　電　話　03(3212)3411

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪事務所	大阪府大阪市北区角田町８番１号

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
ピクテ・アセット・マネジメント・ホールディングス・エス・エイ	100.0%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	794	27,106	1,057	726	4,866
2023年12月期	690	27,093	1,593	1,111	4,639
2022年12月期	423	24,574	1,824	1,275	4,527

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2025年3月末）

① 役職員総数　135名

② 運用業務従事者数　16名

内 ファンド・マネージャー数　16名、平均経験年数約18年7ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－名、平均経験年数　－年　－ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　16　名、平均経験年数約18年7ヵ月

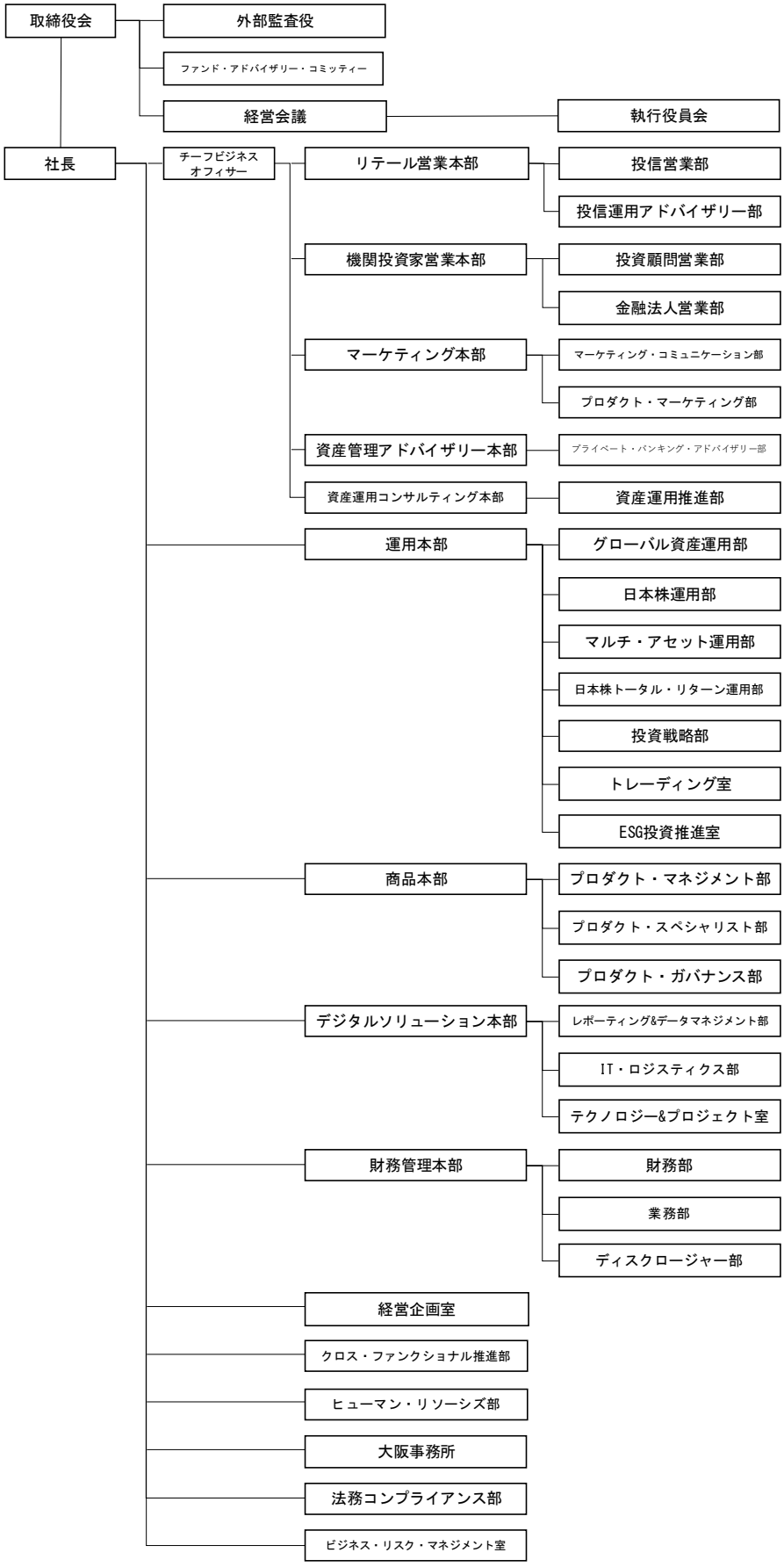
内 調査スタッフ数　－名、平均経験年数　－年　－ヵ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数　49名

CFA協会認定証券アナリスト数　9名

＜組織図＞

2025年7月1日現在



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
下記②に該当する法人との取引	UBS LIMITED	63.0 %	
	J.P. MORGAN SECURITIES PLC	10.7 %	
下記③に該当する法人との取引	FUNDPARTNER SOLUTIONS(EUROPE)S.A.	0.4 %	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	96,605	－	－
		私的年金	13	18,382	－	－
		その他	7	12,473	－	－
		計	23	127,461	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		23	127,461	－	－

海外	法人	年金	0	0	－	－
		その他	3	26,351	1	34,006
		計	3	26,351	1	34,006
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	26,351	1	34,006

総合計	26	153,812	1	34,006

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	－	－	1	4	1	5	2	7
金額	113,573	－	－	1,087	4,881	2,694	12,809	2,468	16,300

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	6	13	3	4	－	－
	構成比(%)	23.1	50.0	11.5	15.4	－	－
	金額	2,499	23,163	20,013	108,137	－	－
	構成比(%)	1.6	15.1	13.0	70.3	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

● アクティブ運用

ピクテは、アクティブ運用により中長期的に超過リターンを獲得することが可能だと考えます。ピクテは市場に非効率性が存在するという前提にたっています。市場が完全に効率的であるならば、全ての証券価格はあらゆる情報を瞬時に織り込み常にその投資価値を正確に反映するため、情報を調査分析し売買を行っても市場平均以上のリターンは望めませんが、非効率性が存在するため、独自の分析により投資価値を評価することによって市場平均を上回るリターンを追求することが可能だと判断しています。

● 組織的運用

中長期的に安定した資産運用には、組織的アプローチと規律ある運用プロセスが必要だと考えます。ピクテは、厳格な運用規律のもと、チームアプローチにより、特定のポートフォリオ・マネージャーの才覚への依存度を最小限に抑えた運用を行うことで、担当ポートフォリオ・マネージャーの交代があっても、運用手法の継続性を維持する体制を備えています。

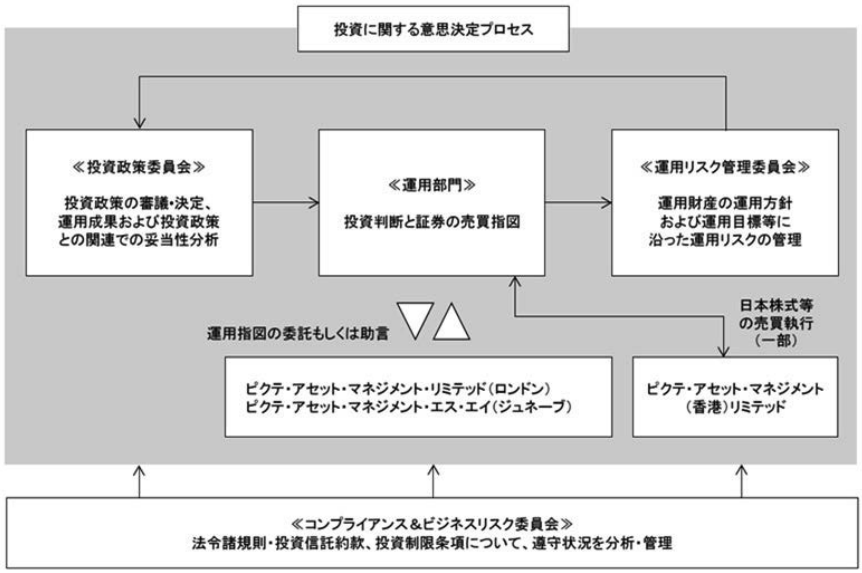
● リスク管理重視の運用

リスク・リターンのトレードオフ関係を前提として投資家のニーズに対応します。追加リスクに見合う充分な超過リターンが期待できることを前提に、常に許容リスクを念頭に置いたリターンの追求を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

- 投資政策委員会では、顧客の運用方針や運用目標に基づき、投資政策の基本方針を審議・決定します。投資政策委員会はグローバル資産運用部、マルチ・アセット運用部、日本株運用部、日本株トータル・リターン運用部の各部長が議事運営にあたります。
- 運用部門では、投資方針に基づきポートフォリオの構築を行います。国内資産の運用については、当社の日本株運用部が調査・分析を踏まえて投資銘柄の検討を行います。さらに必要に応じてグループ会社からの助言を受けるなどして、投資判断ならびに売買指図を行います。またマルチ・アセットの運用については、マルチ・アセット運用部がグループ会社からの助言を受けるなどして、資産配分の決定を行います。なお日本株式等の売買の執行に関しては、ピクテ・アセット・マネジメント（香港）リミテッドに一部業務委託を行います。
- 外国資産の運用については、東京の委託を受けたピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド（ロンドン）またはピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ（ジュネーブ）のポートフォリオ・マネージャーが運用を担当しており、主にグローバル資産運用部が各運用チームとの連携を行っています。
- 運用財産のモニタリング態勢については、運用リスク管理委員会において運用財産にかかる運用リスクを管理する体制を構築する他、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・デリバティブリスクなどの運用リスク状況がモニタリングされます。運用リスク管理委員会はプロダクト・ガバナンス部が所管し、必要に応じて関連部署に指示が出されます。
- また法務コンプライアンス部は、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況をチェックします。そしてコンプライアンス＆ビジネスリスク委員会において、その遵守状況が分析・管理されます。

当社の運用態勢図（2025年6月30日現在）



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては投資対象資産や運用戦略、および投資の受託形態により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されるものの、契約資産の規模や資産の性質、投資制約等によってはあらかじめ定めた報酬料率によらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

ピクテ・グループについて

- ピクテは、1805年にスイス・ジュネーブに設立。世界で最も歴史のある資産運用会社のひとつです。
- 王侯貴族など個人富裕層の資産管理を包括的に担うプライベート・バンク業務から始まり、今では、プライベート・バンク業務に加え、アセット・マネジメント（投資信託の設定･運用、年金や機関投資家向け資産運用ビジネス）、アセット･サービス（グローバル・カストディ（有価証券取引の決済・保管等の代行業務）ビジネス）を世界の幅広い顧客層に向けて提供しています。
- ピクテのルーツであるプライベート・バンクの考え方である長期にわたって資産を少しずつ増やし、物価上昇による資産の目減りを防ぐための分散投資と長期投資を経営哲学としています。
- 創業以来パートナーシップ制による経営を継続。年齢層は30代から60代に数名ずつ、計6～8名のパートナー（経営陣）が平均20年以上にわたり長期に在任し、経営哲学を継承する長期的経営スタイルです。
- ピクテは投資銀行のグループに属さず、自己資金を使った投資業務や融資業務を行なわない経営方針により、お客様と利益が相反しないビジネス形態を堅持しています。
- ピクテ・グループの中核企業であるピクテ銀行（Banque Pictet & Cie SA）は、格付評価機関フィッチ・レーティングス（AA-）およびムーディーズ（Aa2）から財務の健全性において高い評価を得ています（2025年3月末現在）。
- 業界に先駆けて新興国やヘッジファンドへの投資を開始。また、長い投資経験を生かしたバランス運用や世界初のウォーター・ファンドをはじめとする様々なテーマ型ファンドなども展開しています。
- 資産運用サービスに欠かせないインフラであるグローバル・カストディ・サービスでは、世界中の年金基金、投資顧問会社から高い評価を得ています。
- ピクテ・グループは、欧州を中心に世界30拠点を構え、管理している預り資産総額は約123.3兆円となります（2025年3月末現在）。
- 日本では、1981年日本経済や株式市場の調査を目的に東京事務所を設立。 その後、1987年から機関投資家を対象とした資産運用サービス業務を開始、1997年には投資信託業務に参入し、運用資産総額は3.2兆円となります（2025年3月末現在）。

目次へ戻る

会社名　HiJoJo Partners 株式会社

所在地　〒 105-0003　東京都港区西新橋１丁目７番２号　虎の門髙木ビル８階

電話　03-6705-8660　ファックス　03-6682-5599

HPアドレス　https://www.hijojo-partners.com/

代表者　代表取締役社長執行役員　メンザス・スピリドン

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3065号　登録年月日　平成30年７月11日

協会会員番号　012-02837

業務開始年月　平成30年７月11日　資本金　300,000,000円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4530-3026

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
メンザス・スピリドン	47.6%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年10月期	197	672	6	15	1,617
2023年10月期	165	389	▲254	▲258	1,598
2022年10月期	114	644	50	50	1,853

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　32名

②運用業務従事者数　4名

内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　13年　3ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

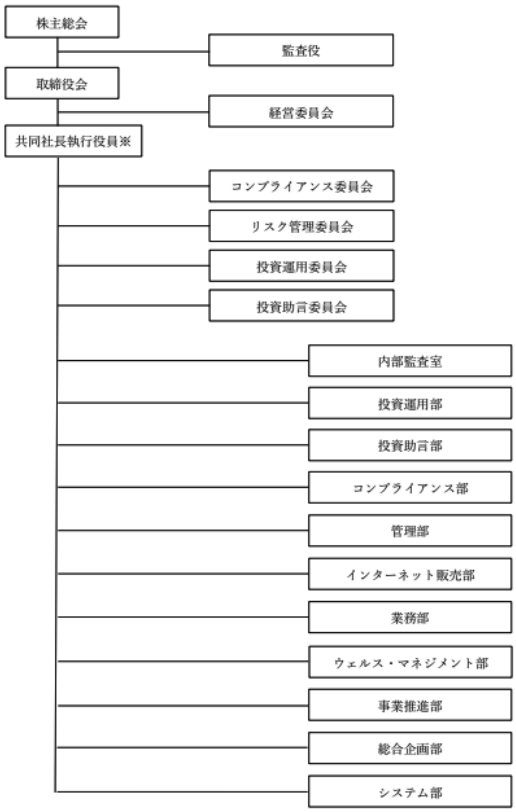
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　3名、平均経験年数　9年　8ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023年11月1日～　2024年10月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	取引総額の１０％以上に該当する法人はいない	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	57	35,467		
		計	57	35,467	0	0
	個人					
	国内　計		57	35,467	0	0

海外	法人	年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	海外　計		0	0	0	0

総合計	57	35,467	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件
	－　百万円
欧州	－　件
	－　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	－　件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	10			46					1
金額	4,966			30,244					257

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	46	1				
	構成比(%)	80.7%	19.3%				
	金額	16,662	18,805				
	構成比(%)	47.0%	53.0%				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

日本では、シード（起業の準備段階）やアーリー（社会的に実績や業績があるとみなされていない段階）ステージの「非上場株」への投資機会は多数存在しますが、米国に比べるとミドル（倒産リスクも少なく社会的信用も得られやすい段階）やレイト（社会的信用も確立され、上場も視野に入れた段階）ステージへの投資機会が極めて少ない状況です。これは、「非上場株」を投資対象とする投資家にとって、ハイリスク・ハイリターンの投資対象は多数存在するが、ミドルリスク・ミドルリターンの投資対象は極めて少ない状況であるとも言えます。このような中、世界的な資本市場では、「非上場株」の比重が拡大の一途であるにも関わらず、日本における「非上場株」の流通市場は極めて未発達であると考えています。

そのため、当社は、「非上場株」を投資対象として選考する投資家に対して、米国でも用いられている非上場株への「ファンド型投資」を国内の現行法制度の枠組みで行うことで、従来に比べより多くのミドルリスク・ミドルリターンの「非上場株」への投資機会の提供を実現すること、世界中の非上場優良ベンチャー企業株が売買出来るプラットフォームの確立を目指しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資判断に係るプロセスの決定は、投資運用部長を主管とし、投資運用部長、ファンドマネージャー、経営委員会構成メンバー（経営企画、営業、コンサルティング所管執行役員は除く）及びアナリストをメンバーとして、コンプライアンス部長、コンプライアンス部員をオブザーバーとして構成される投資運用委員会において定めています。

また、運用状況の検証については、運用部門から独立した業務部において、取引が発生した場合は発生後速やかに行い、それ以外の運用期間においては少なくとも6か月に1回行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

＜運用受託報酬＞

運用受託資産の受入れ元本に一定率を乗じた額の固定報酬と、処分収益として一定の水準を超えた際に支払われる成功報酬を組み合わせることを基本とし、個別のファンド毎に協議し決定します。

＜投資助言報酬＞

特定投資家との投資顧問契約に基づき、個別に協議し決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　日立投資顧問株式会社

所在地　〒 110-0015　東京都台東区東上野 2丁目16番1号 上野イーストタワー

電話　03-5539-2578　ファックス　03-6626-5822

HPアドレス　https://www.hitachi-im.co.jp/

代表者　取締役社長　宮崎　倫明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第381号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　第011-00880号

業務開始年月　2000年１月４日　資本金　１億円

作成部署　企画総務グループ　電話　03-5539-2578

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当事項なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社日立製作所	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	420	1,651	110	70	1,379
2024年３月期	411	1,676	98	56	1,309
2023年３月期	434	1,656	103	79	1,252

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　26　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　15　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

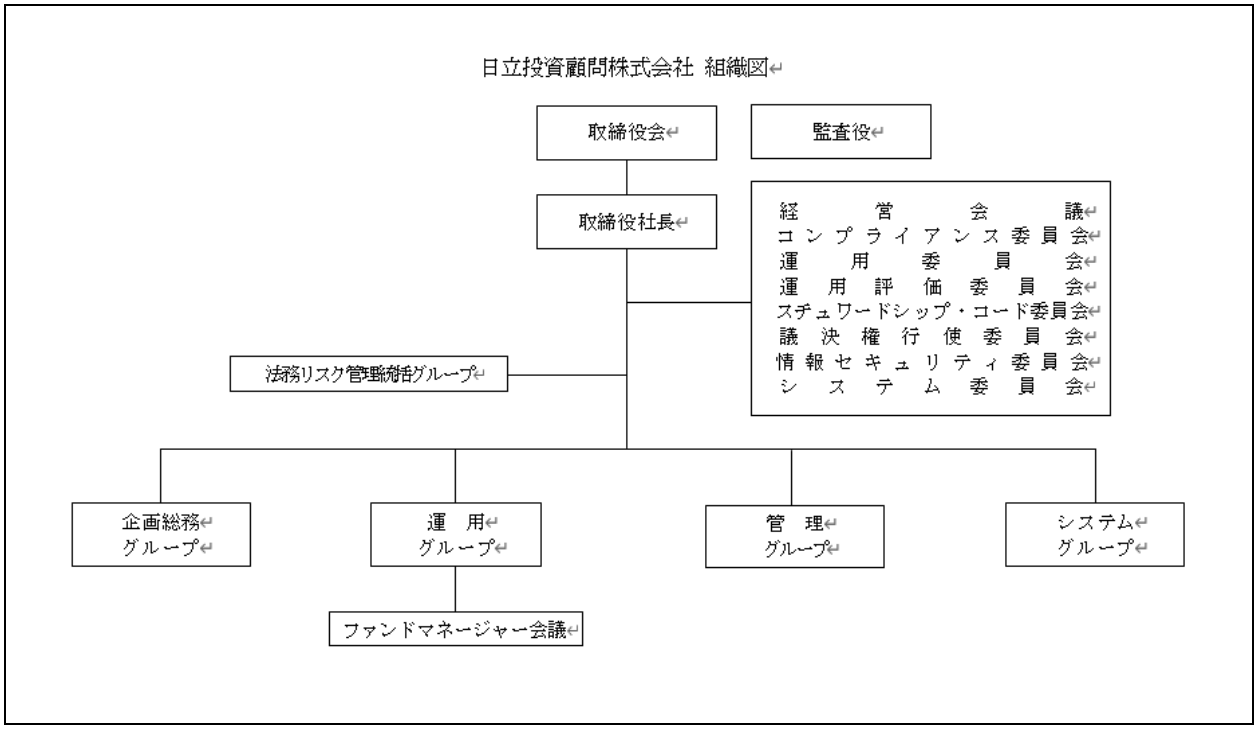
投資顧問・投信部門兼任者　6　名、平均経験年数　15　年　10　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪ信託銀行	50.6％	
	ＢＮＰパリバ銀行	16.9％	
	ルクセンブルグみずほ信託銀行	13.1％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	20	1,109,424	1	447,721
		その他	1	8	－	－
		計	21	1,109,433	1	447,721
	個人		－	－	－	－
	国内　計		21	1,109,433	1	447,721

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	21	1,109,433	1	447,721

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			3	1		8			9
金額			12,728	1,319		42,113			1,053,273

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	8	1	3	1	4
	構成比(%)	19.0	38.1	4.8	14.3	4.8	19.0
	金額	771	24,928	9,556	55,394	57,368	961,416
	構成比(%)	0.1	2.2	0.9	5.0	5.2	86.7

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．日立グループの年金運用

日立企業年金基金を始めとする日立グループの企業年金基金等を主要顧客とした私募投信利用による年金資産の一任運用及び助言を主業務とする。

２．マネージャーズ・マネージャー

基金の資産運用ニーズにトータルに応えるため、運用商品・スタイルによっては外部運用機関を活用しトータルソリューションを提供する。

９．投資に関する意思決定プロセス

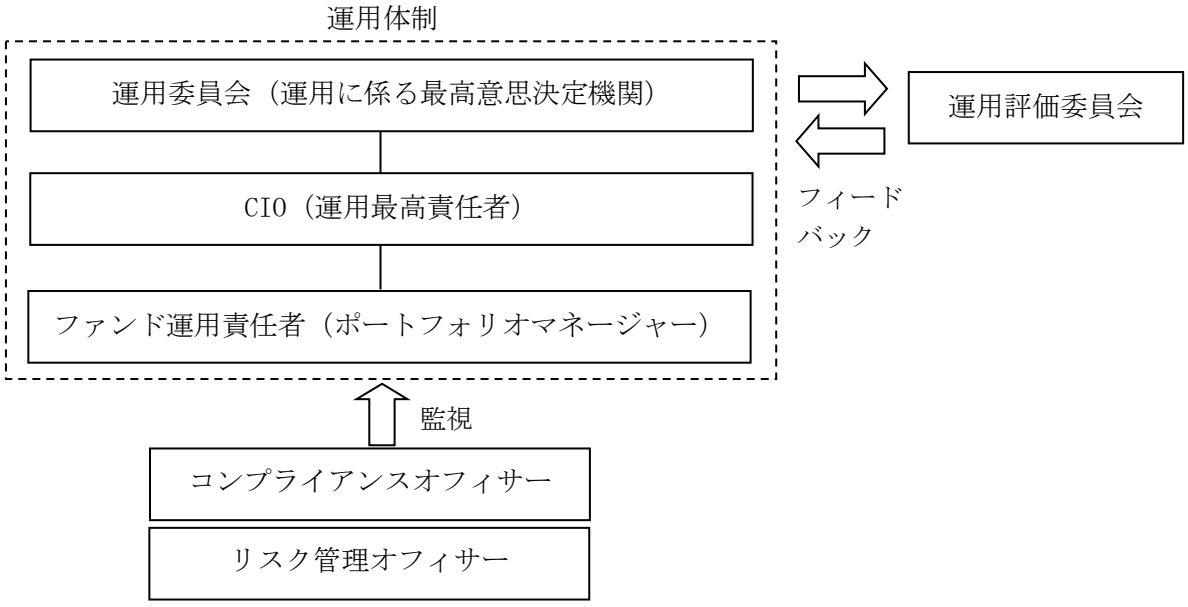
１．運用委員会は、運用方針策定のための最高意思決定機関で、資産配分戦略や個別ファンドに関する運用戦略・運用手法を策定します。

２．運用評価委員会は、運用再委託先での運用分を含む、運用成績、資産配分、リスク及びポートフォリオの内容等運用状況についての分析及び評価を行います。

３．運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。

４．コンプライアンスオフィサー及びリスク管理オフィサーは、諸法令、約款等の遵守状況や運用リスクの状況など再委託先を含め定期的に監視しています。

運用体制及び管理体制



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議の上決定します。
投資顧問（助言）契約についても、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議の上決定します。

11. その他、特記事項

1．企業の財務戦略において年金財政が重要視されるようになったことを背景とし、当社は株式会社日立製作所の100%子会社として1999年8月に設立されました。
2．当社は、我が国有数の規模を誇る日立グループの年金資産を対象として、運用の効率化を図り日立グループ企業の年金財政の健全化に寄与するために、年金資産の合同運用、年金管理及びコンサルティング業務を行っております。
3．当社は、我が国初の事業会社の年金運用子会社として、ユーザーの立場に立った特色ある年金資産の運用、管理を実践しています。

目次へ戻る

会社名　ピムコジャパンリミテッド

所在地　〒 105-5519　東京都港区虎ノ門二丁目6番1号　虎ノ門ヒルズ ステーションタワー

電話　03-4567-3500　ファックス　03-4567-3501

HPアドレス　https://www.pimco.com/jp/ja/

代表者　日本における代表者　　ベンジャミン・ファーガソン

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第382号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00768

業務開始年月　平成９年12月16日　資本金　1,341万ドル

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-4567-3500

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１. 法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	100.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	15,585	21,140	4,945	3,136	7,026
2023年12月期	15,839	20,884	7,373	4,994	7,681
2022年12月期	14,881	19,627	7,557	4,925	6,993

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　79　名

②運用業務従事者数　6.5　名

内 ファンド・マネージャー数　2.5　名、平均経験年数　27　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

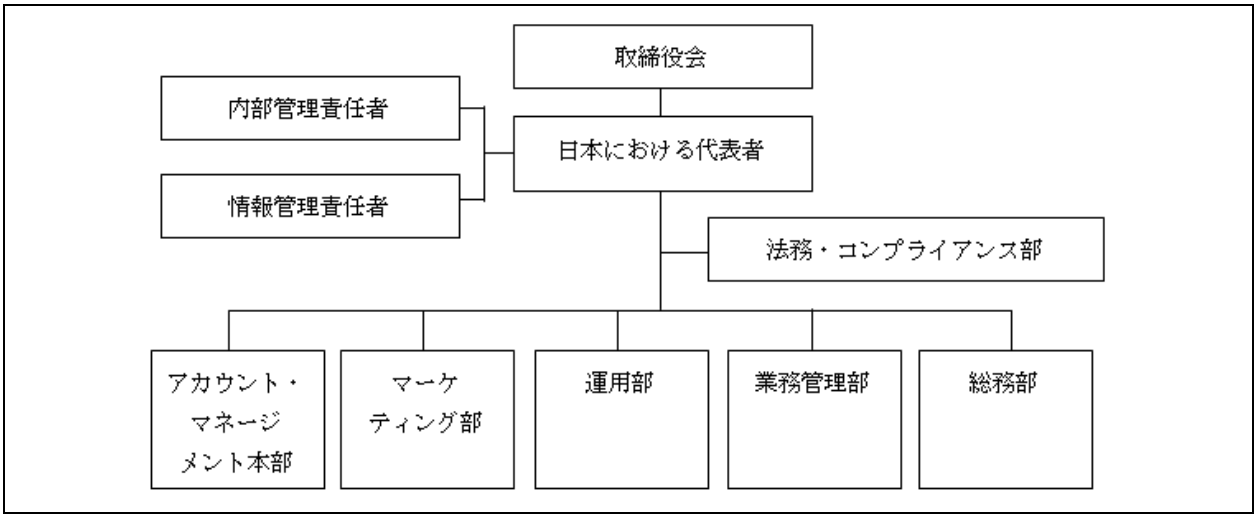
投資顧問・投信部門兼任者　2.5　名、平均経験年数　27　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　14　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　18　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	（該当無し）	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Morgan Stanley & Co. International PLC	12.2 ％	
	Goldman Sachs & Co. LLC	11.2 ％	
	BNP PARIBAS S.A.	10.0 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	（該当無し）	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	12	1,590,734	－	－
		私的年金	78	716,387	－	－
		その他	80	2,405,950	2	39
		計	170	4,713,071	2	39
	個人		－	－	－	－
	国内　計		170	4,713,071	2	39
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	1,383,104	－	－
		計	3	1,383,104	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	1,383,104	－	－
総合計			173	6,096,175	2	39

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	25	－	－	78	4	－	43	23
金額	－	1,490,871	－	－	1,180,432	4,831	－	3,276,230	143,809

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	12	63	42	43	7	6
	構成比(%)	6.9	36.4	24.3	24.9	4.0	3.5
	金額	7,244	175,746	293,802	986,420	571,720	4,061,241
	構成比(%)	0.1	2.9	4.8	16.2	9.4	66.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【PIMCOの投資哲学】

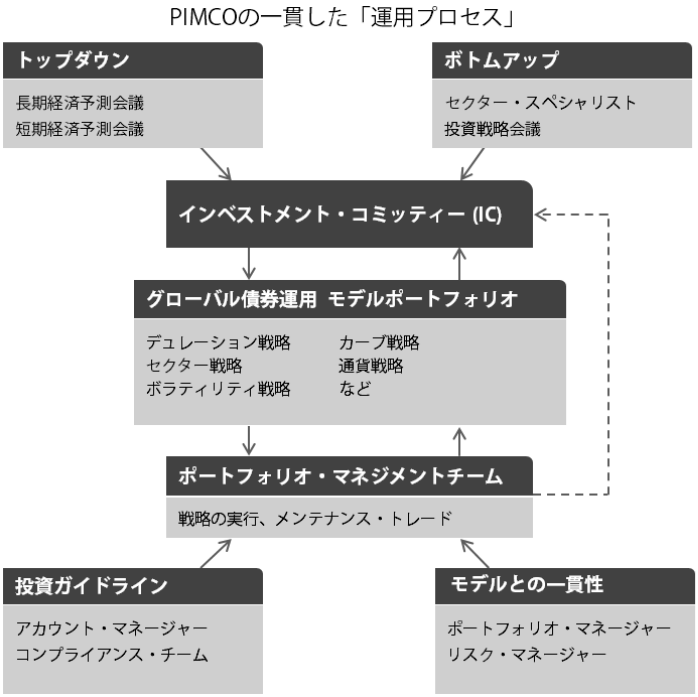
■ ファンダメンタルズの重視
長期的見通しに基づいた長期的価値の追求

■ 分散された多様な付加価値源泉/コア・アプローチ
トップダウンとボトムアップ戦略を融合し、「リスク・バジェット」を慎重に管理しつつ、可能な限り多くの超過収益の源泉に分散投資

■ 徹底したリスク管理
最先端の定量分析ツールを駆使したリスク測定とモニタリング

＊ PIMCOはパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーを意味し、その関係会社を含むグループ総称として用いられることがあります。

９．投資に関する意思決定プロセス



①長期、短期経済予測会議
投資プロフェッショナルが参加し、経済動向を分析。長期経済予測会議には外部のスピーカーも招聘し、幅広い視点での経済予測を実施

②トップダウン戦略の策定、ボトムアップ戦略の結集
各セクタースペシャリストは担当分野のボトムアップトレード戦略をインベストメント・コミッティーに提案

インベストメント・コミッティー(IC)が全社的なモデル・ポートフォリオを策定

③グローバル債券運用モデルポートフォリオの作成、承認
グローバル債券運用チームはベンチマークの特性を考慮し、ICが策定した全社的なモデル・ポートフォリオのリスク指標をベースに調整（必要に応じて付加的なリスク指標を追加）。グローバル債券モデルポートフォリオとして、ICから承認を受ける

④ポートフォリオ構築、執行
モデル・ポートフォリオに基づいて、取引の執行が行われる

⑤ポートフォリオのモニタリング、リスク管理
ポートフォリオがモデル・ポートフォリオから大きな乖離を生じていないかを、リスク管理チームによって日々監視、乖離が認められた場合は運用者に連絡がなされ、修正するよう指示

また、お客様との運用ガイドラインへの抵触はコンプライアンス・チームにより監視され、修正が求められる。この状況は、アカウント・マネージャーにも連絡される

10．運用受託報酬・投資助言報酬

特段の合意がない限り、原則として、対象となる契約資産額を基礎として定められた条件によって算出され、半期毎に支払われるものとします。

＜グローバル債券運用の標準報酬率＞

（運用資産額）	（年間報酬料率）
50億円以下の部分	税込0.445％
50億円超～125億円以下の部分	税込0.368％
125億円超～250億円以下の部分	税込0.313％
250億円超の部分	税込0.258％

＜日本債券コアプラス運用の標準報酬率：1）又は2）＞

1）固定報酬体系

（運用資産額）	（年間報酬料率）
100億円以下の部分	税込0.308％
100億円超～ 500億円以下の部分	税込0.275％
500億円超～1,000億円以下の部分	税込0.220％
1,000億円超の部分	税込0.165％

2）成功報酬体系

	（年間報酬料率）
固定報酬	税込0.1375％
成功報酬*	税込22.00％

*成功報酬は、固定報酬およびファンド管理手数料等控除後の超過収益に対して上記料率を乗じて算出。

上記以外の運用スタイルに関しては、別個の標準報酬率によります。

なお、当社の関係会社が運用する投資信託が運用の対象に含まれる場合には、原則、投資顧問報酬と当該投資信託に係る運用報酬の合計が、当社における運用スタイル別の標準報酬に相当するよう投資顧問報酬の調整を行うものとします。また、上記の報酬の他、投資される投資信託の時価総額に応じ、所定の管理報酬等が当該投資信託から引き落とされます。

※ 報酬額は原則として上記料率によりますが、運用方法等の違いにより個別にお客様と協議のうえ具体的料率を決定することがあります。

※ 投資一任契約及び投資顧問契約（投資助言契約）に関してお客様が支払うべき手数料、報酬、費用等の金額は、お客様と締結する個別の契約によって異なるため、当該金額の具体的明細、合計額又は上限額、計算方法(当社と運用委託先で報酬を配分する場合も含む)については記載することができません。

※ 投資顧問契約について、定額の場合は年額132,000円（税込）を最低報酬額とし、それ以外の場合は個別にお客様と協議のうえ料率を決定します。

11. その他、特記事項

PIMCO（Pacific Investment Management Company LLC）は米国カリフォルニア州ニューポートビーチに本拠を置き、世界の主要都市に拠点を擁するグローバルな運用会社です。1971年に債券特化の運用会社として設立された後、現在では世界有数の資産運用会社として、オルタナティブ、株式を含む幅広い商品の運用及びサービスを展開しています。その間50年以上にわたり、長期運用にフォーカスし、決してリスクを見失わないという投資哲学を守り続けてきました。私たちの使命は、お客様の資産を守り育むこと、そして最上のクオリティの運用サービスをご提供することにあります。

サービス、バリュー、安定性、そして確かなビジョンに基づく揺るぎない投資哲学。また、最先端の金融テクノロジーを駆使した運用、緻密な調査、そして卓越したリスク管理のもと、さまざまなお客様へ優れた運用サービスおよびソリューションをご提供しようとする情熱と長年の実績とにより、資産運用の分野において数々の賞を受賞し、高い評価をいただいています。

ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOの投資経験と専門知識を日本の機関投資家・個人のお客様へお届けするため、1997年に設立されました。世界と日本をつなぐ強力なネットワークを軸に、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えできる最高の投資機会とサービスのご提供を目指し、常に真摯で積極的な取り組みを続けております。

会社名　ファイブスター投信投資顧問株式会社

所在地　〒 104-0042　東京都中央区入船１－２－９　八丁堀ＭＦビル８階

電話　03-3523-9556　ファックス　03-3523-9557

ＨＰアドレス　https://www.fivestar-am.co.jp/

代表者　代表取締役会長　中芝　幸一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2266号　登録年月日　2009年10月20日

協会会員番号　012-02122

業務開始年月　2009年12月　資本金　2.38億円

作成部署　総務部　電話　03-3523-9556

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
水森　誠	14.73%
日産証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社	14.58%
中芝　幸一	11.33%
ｱｲｻﾞﾜ証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社	8.02%
篠原　直人	5.79%

株主名	議決権保有比率
大木　昌光	4.02%
金子　昌資	2.19%
他	39.34%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	107	722	47	32	542
2024年３月期	217	874	103	69	525
2023年３月期	87	718	50	32	458

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　23　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

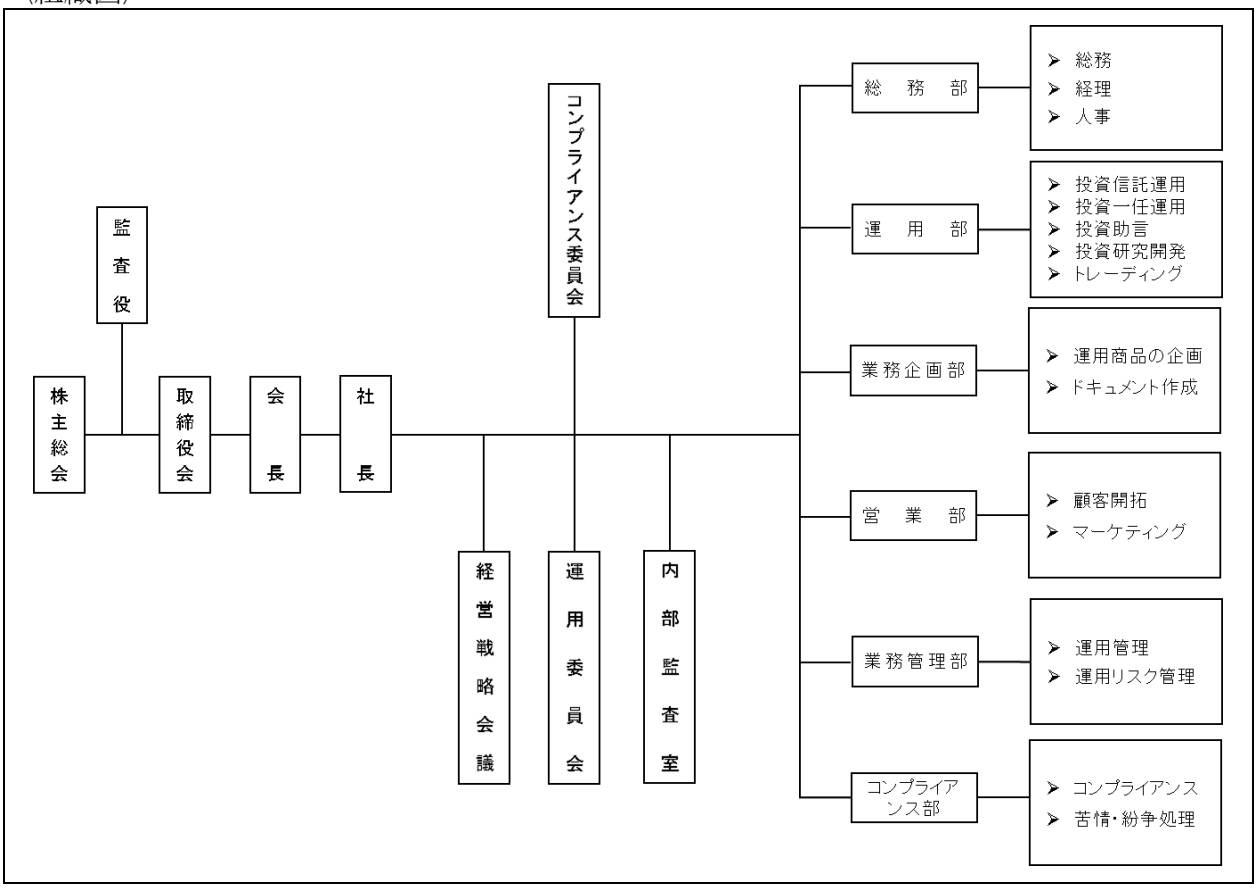
投資顧問・投信部門兼任者　4　名、平均経験年数 23 年 2 ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　18　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券株式会社	71.96％	
		％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	4,189	－	－
		その他	1	5,000	－	－
		計	2	9,189	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	9,189	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	6,358	－	－
		計	1	6,358	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	6,358	－	－

総合計	3	15,547	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	1	－	－	1
金額	6,358	－	－	－	－	4,189	－	－	5,000

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	2	－	－	－
	構成比(%)	－	33.3	66.7	－	－	－
	金額	－	4,189	11,358	－	－	－
	構成比(%)	－	26.9	73.1	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■　顧客の根源的ニーズである「絶対リターン極大化」の重視

弊社では、「財産を絶対値で増やしたい」というお客様の根源的ニーズを満たすことが、運用会社の責務だと考えております。したがって、いかなる相場環境においても、少なくとも運用者の意思・理想として「絶対リターン」の追求による顧客満足度の極大化を目指して参ります。

■　お客様の多様なニーズに対応するための「運用商品」「運用戦略」の多様化

個々の顧客のリスク許容度は、ハイリスク・ハイリターン（例えば、新興国の株式投資）からローリスク・ローリターン（例えば、先進国の国債投資）まで多岐にわたります。その多様なニーズにきめ細やかに応えるためには、各ニーズに対応した多様な運用商品の提供が求められます。この商品多様化に向け、弊社は、多様な日本株ファンドに加え、ハイリターンのベトナム株ファンドやローリスクの債券ファンドを立ち上げてきました。これからも顧客ニーズに合致する新商品の開発・設定を重視してお客様の多様なニーズに応えて参ります。

■　お客様の「長期安定運用ニーズ」の充足に向けた施策の拡充

「日本でのインフレ定着」により「貯蓄から投資へ」の大きな流れが顕在化したことで、投資信託の長期保有を通じた安定的な資産形成を望む層の着実な拡大が見込まれます。その中で、お客様の長期運用ニーズを充足するには、安定的なリターンに加えて、会社や運用者に安心感を持って頂く努力が重要と考えます。その実現に向けて、お客様向けにレポートの充実や説明会等の積極開催を行うことに加えて、会社の高い財務安定性の構築・維持に注力して参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．投資一任業務に係る運用実施方針の決定

常勤取締役、運用部長、コンプライアンス部長、業務管理部長等を構成員として開催する運用委員会を原則として毎月1回代表取締役が招集し、運用委員会規程に従い、運用部長が策定した運用計画を審議し、経済状況や市場環境及びコンプライアンス委員会より上程された運用リスク管理案や事故報告等を踏まえた上で運用実施方針を決定します。なお、運用委員会の開催にあたり代表取締役が特に必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させることができるほか、必要に応じて運用委員会を適時に招集し、運用実施方針の見直しについて審議・決定します。

２．投資一任契約に係わる顧客の契約資産の運用を行う部門における体制

投資一任契約に係わる顧客の契約資産の運用は、運用委員会で決定される運用実施方針に基づき、運用部に所属する担当者がこれを実施します。
尚、売買執行はトレーダーが実施します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額について
投資一任契約及び投資助言契約に係る報酬額は、基本報酬額及び成功報酬額を合理的に求めた上で、お客様との個別協議に基づいて決定させていただきます。

基本報酬額
契約期間に相当する額（お客様と事前に取り決めた料率で算出した額）。

成功報酬額
原則として運用実績（運用における売買益から証券手数料等を控除した純利益）から、基本報酬額を控除した金額に、お客様と事前に取り決めた料率を乗じて算出。
成功報酬額の算出にあたっては、原則としてハイウォーターマーク方式を採用。

目次へ戻る

会社名　Fisher Investments Japan Limited

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木一丁目９番10号　アークヒルズ仙石山森タワー26階
電話　(03)4590-0160　ファックス　(03)3583-1965
HPアドレス　https://institutional.fisherinvestments.com/ja-jp
代表者　日本における代表者　ジェレマイア・マーティン
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2766号　登録年月日　平成26年４月４日
協会会員番号　012-02659
業務開始年月　平成26年６月２日　資本金　0.618億円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4590-0160

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Fisher Asset Management, LLC	100%
	%
	%

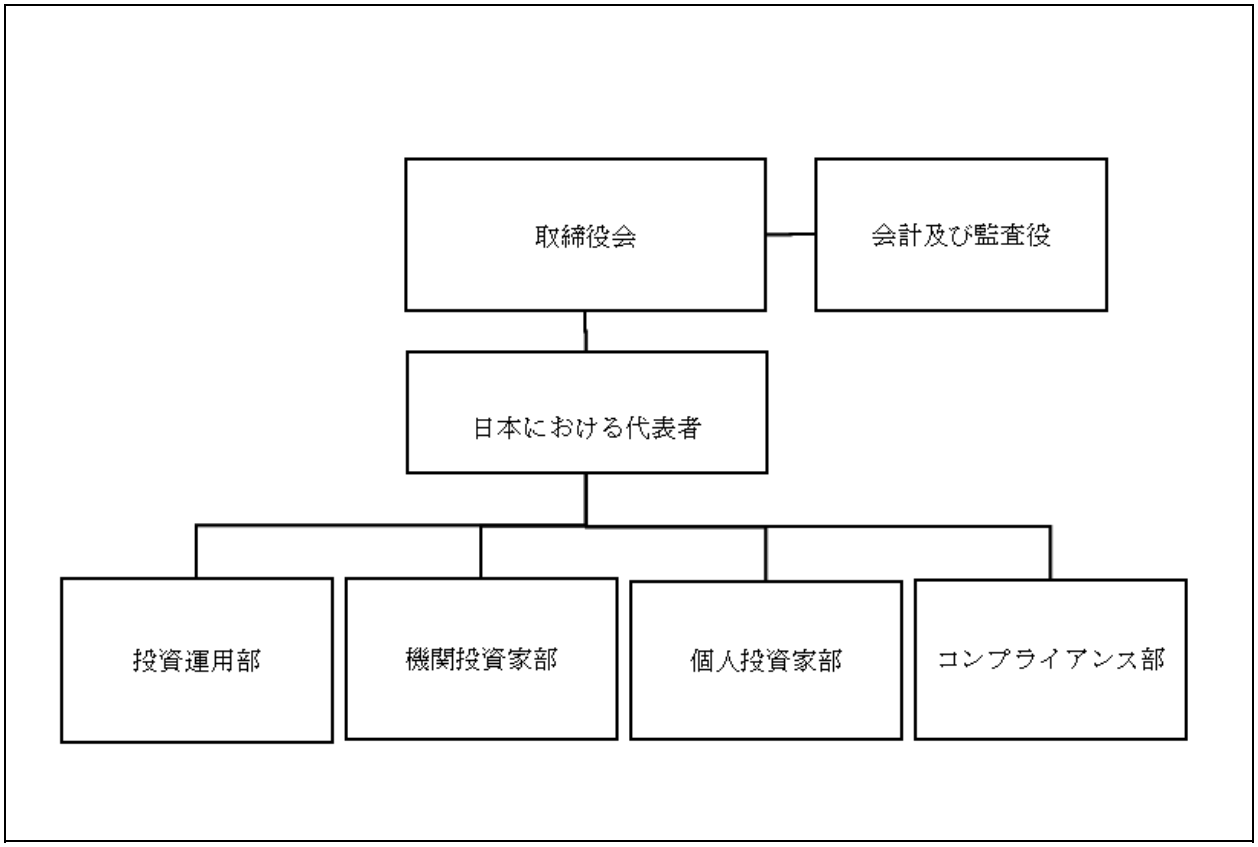
株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	5	582	39	16	408
2023年12月期	4	484	38	20	348
2022年12月期	7	495	28	28	328

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　12　名
②運用業務従事者数　3　名
内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　16　年　5　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名
CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	日本マスタートラスト信託	100.00 ％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	1,326	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	1	1,326	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	1,326	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	1,326	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	1	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	1,326	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	1,326	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用理念の根底にあるのは、資本市場におけるファンダメンタル分析並びに、証券の需要と供給のみが証券の価格を決定するという自由資本市場の原理です。つまり、資本市場は広く知られた情報にきわめてよく連動するということです。したがって、アクティブ運用による付加価値を提供するためには、一般に知られていない情報を見つけ出すか、あるいは、広く知られている情報を他の市場参加者とは異なる視点で正しく解釈することが必要です。当社では、そのような情報を探し、それを活用する機会を追求するため、金融理論、歴史、経験論の研究に基づいて独自に開発された調査分析方法を用いて資本市場の調査を行っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、マクロ経済的なトップダウンアプローチにより、広く利用できる情報を独自の視点から分析することで、市場における非効率性を発見し、世界的な資本市場における投資機会を見出して利用することができると確信しています。

当社のトップダウン運用戦略は3つの基本的な判断を柱としています。一つ目に、国別のエクスポージャーにおける判断、二つ目に、産業セクター別のエクスポージャーにおける判断、そして三つ目に、どの国やどのセクターの銘柄へ投資すればベンチマークを上回る運用成績を期待できるのか、また、ある特定のカテゴリーにおいてどの銘柄群がカテゴリー全体の運用成績を上回りそうなのかを見極める銘柄選択における判断です。

当社の運用戦略では、トップダウンアプローチのプロセスの一環として、市場を動かす経済要因、政治要因、そして心理要因への要因分析を用います。これらの要因は、投資スタイルのトレンドに影響を及ぼすマクロ因子に関する情報をもたらすものとして位置づけられています。当社は、そうした要因を継続的にモニタリングし、それらのいずれかに極端な動きが見られないか、またそうした動きが見られたときにはその要因が十分に市場に織り込まれているかどうかを見極めます。インベストメント・ポリシー・コミッティーは、まだ市場に十分に織り込まれていないと考えられる要因に基づいて投資判断を行います。そして、ポートフォリオの配分を決定した後、配分を行った各カテゴリーに対して、望ましいスタイル特性（時価総額と相対評価）に基いて、一連の多変量リスクファクターによるスクリーニングを行います。さらに、このスクリーニングをパスした銘柄に対して定量分析を行い、同業他社に比べてリスク特性が大きい銘柄、レバレッジリスクやバランスシートリスクが過大である銘柄、投資に適した十分な流動性を持たない銘柄を除きます。当社は、こうした全てのステップにおいてポートフォリオ運用に関する規則を忠実に守り、関連するベンチマークと、ベンチマークに照らしてポートフォリオに組み込む相対的リスクの構成を常に把握しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬は、用いられる運用戦略、運用資産額等の条件に基づいて決定され「契約締結前書面」及び投資一任契約書に記載されます。運用報酬は、顧客から当社へ支払われ、当該運用報酬の一部は、当社から運用委託先である Fisher Investmentsへ支払われます。

目次へ戻る

会社名　フィデリティ投信株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木七丁目７番7号
電話　03-4560-6000（代表）　ファックス　03-4572-4015
HPアドレス　https：//www.fidelity.co.jp/
代表者　代表取締役社長　　コルビー・ペンゾーン
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第388号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　010-00057
業務開始年月　昭和61年11月17日　資本金　10億円
作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-4560-6287

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
関係会社	FILリミテッド	英国ロンドン
提携企業	FIAM LLC	米国スミスフィールド
提携企業	FMR LLC	米国ボストン
提携企業	Geode Capital Management, LLC	米国ボストン

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	100.0%

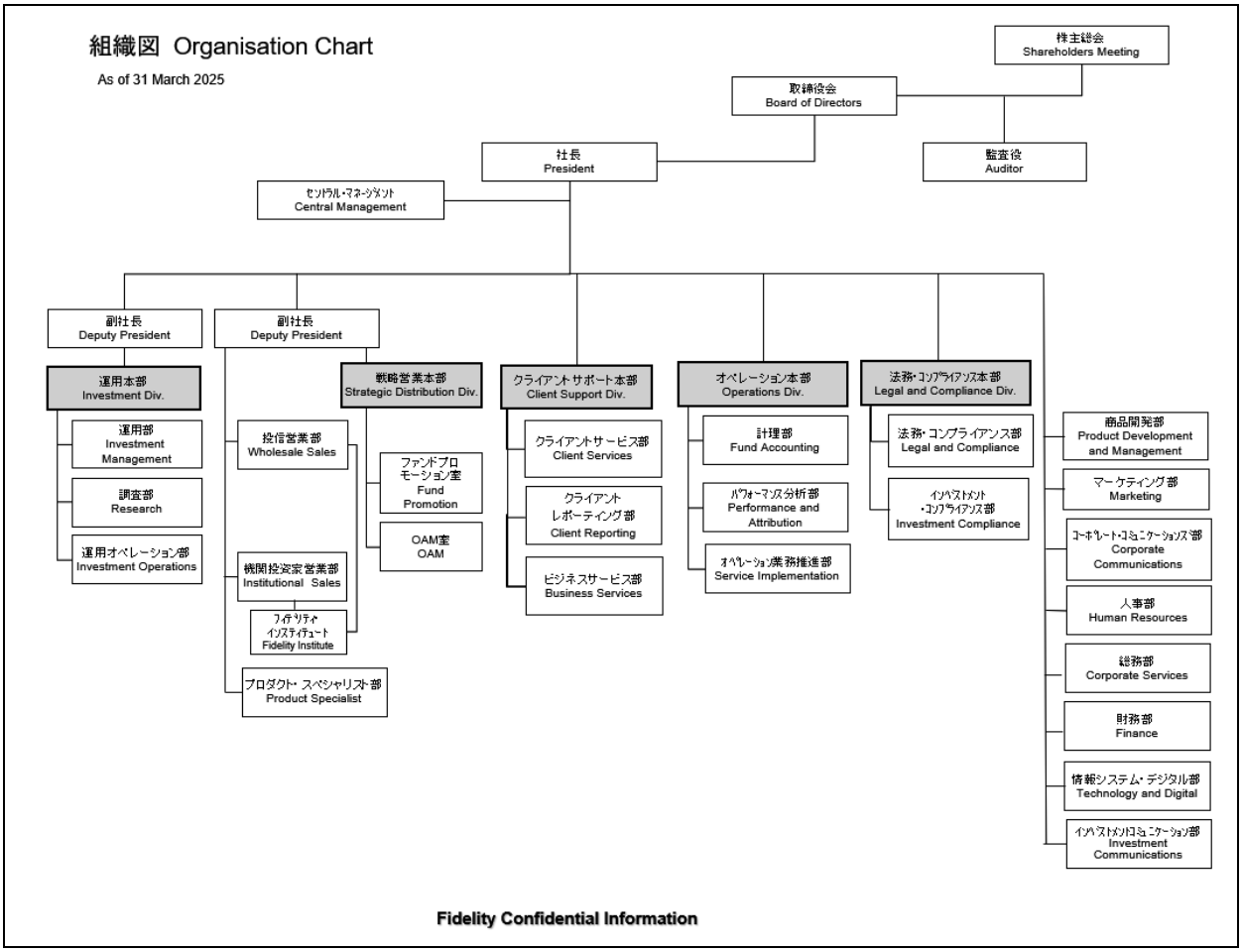
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	3,700	78,205	12,825	8,780	12,343
2023年12月期	10,031	65,386	10,631	7,265	8,563
2022年12月期	7,928	56,394	7,102	5,047	6,297

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　179　名
②運用業務従事者数　16　名
内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　10　年　1　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数 17 年　1ヵ月
内 調査スタッフ数　10　名、平均経験年数　8　年　4　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　8*　名
CFA協会認定証券アナリスト数　4*　名
（*）2025年3月末時点におけるポートフォリオ・マネージャー及びアナリストのみを対象とした資格保有者の人数です。

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	フィデリティ証券	0.3%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	MORGAN STANLEY & CO. - USA	15.8%	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	FIL・ディストリビューターズ	0.6%	
	FIL Investment Services (UK) Limited	0.1%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	19	918,118	－	－
		私的年金	18	60,299	－	－
		その他	6	14,467	－	－
		計	43	992,883	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		43	992,883	－	－

海外	法人	年金	6	150,463	－	－
		その他	7	436,851	－	－
		計	13	587,314	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		13	587,314	－	－

総合計	56	1,580,197	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　1　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	3 件
	48,667百万円
アジア	3 件
	101,796百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	26	－	－	3	16	－	2	－	9
金額	1,016,065	－	－	141,810	372,358	－	20,478	－	29,485

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	20	2	19	8	2
	構成比(%)	8.9%	35.7%	3.6%	33.9%	14.3%	3.6%
	金額	3,214	55,079	14,762	421,395	551,625	534,122
	構成比(%)	0.2 %	3.5%	0.9%	26.7%	34.9%	33.8%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜株式＞
綿密な個別企業調査活動を行うことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する「ボトム・アップ・アプローチ」に基礎を置いています。
＜債券＞
マクロ経済、市場動向の分析によりアセット・アロケーション等を決定する「トップ･ダウン・アプローチ」と、クレジット・アナリストの調査・分析により投資対象を選定する「ボトム・アップ・アプローチ」の融合でポートフォリオを構築します。
＜マルチアセット＞
マルチアセット運用チームで、長年にわたり投資判断のインプットに利用されてきた複数の定量モデルに基づく「システマティック・マルチアセット戦略」を強みとしています。機動性、効率性を重視したポジション管理により、投資環境に依存しない、安定的な絶対収益の獲得を目指します。
＜不動産＞
「ボトム・アップ・アプローチ」により、高クオリティインカムを軸に、長期的な成長が期待できる有望な資産にフォーカスしたコア/コアプラス型の運用を行います。株・債券アナリストと協働し、入居テナント企業のクレジット・リスク分析を行う他、独自のテナントリスク管理モデルを用いたインカムリスク分析を活用することで、安定的かつ持続的なインカム獲得への確信度を高めます。また、サステナビリティを不動産投資哲学の核に位置づけ、2050年までに投資先不動産及びテナントの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

＜株式＞
① 調査対象銘柄を決定（アナリスト、ポートフォリオ・マネージャー及び調査部長）
② 企業訪問を中心に調査対象銘柄を徹底的に調査・分析（アナリスト及びポートフォリオ・マネージャー）、アナリストは各銘柄にレーティングを付与
③ ポートフォリオ構築（ポートフォリオ・マネージャーが、アナリスト・レーティングをベースとし、自らの企業調査と評価尺度を総合的に勘案）
＜債券＞
① 市場環境の評価（債券市場動向の分析）
② 投資戦略の策定（投資アイディアの議論、パフォーマンス/リスク分析）
③ ポートフォリオ構築（継続的なポートフォリオのモニタリングと調整）
ポートフォリオ・マネージャーは全ての段階に関与
＜マルチアセット＞
① クオンツモデルの開発及び改良リサーチ
② ポートフォリオ構築（複数のクオンツモデルからのシグナルに基づき、ポジションを変更）
ポートフォリオ・マネージャーのオーバーサイトの下、すべての組み入れ資産はクオンツシグナルにより決定
③ 運用担当チームとリスク分析チームそれぞれ独立のプロセスによる、ポートフォリオのリスクモニタリング
開発担当者によるクオンツモデルの継続的なモニタリング
＜不動産＞
① 投資物件のソーシング及び市場環境の評価
② デューデリジェンス（株・債券リサーチと協働したテナント分析及びリスク分析、サステナビリティ評価）
③ ポートフォリオ構築（テナントリスク管理、物件改修、継続的なサステナビリティ・モニタリング）

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜助言業務の報酬体系＞

報酬は、原則として助言の対象となる契約資産額に対して年率0.20%(税込、0.220%)を受取るものとします。ただし、契約資産の状況その他契約内容等によっては報酬の率等につき顧客と別段の定めをするものとします。報酬と賦課される消費税相当額については、いずれも1円未満を切り捨てて算出することとします。

＜投資一任契約に係る業務の報酬体系＞

報酬に関しては投資の形態・方法(株式投資については投資対象株式の市場別区分、債券投資、バランス型さらにそれらの多国籍市場への分散投資など)によってサービスの内容が異なり、料率が異なること、あるいは固定報酬となることがあります。また、協議の上成功報酬制を採用していただくことも可能です。成功報酬とは、ポートフォリオのパフォーマンスが特定のベンチマークを一定以上上回った場合に、最低投資顧問報酬に成功報酬を加算してお支払いいただくものです。　なお、最低投資顧問報酬は投資対象市場及び投資手法によって異なり、顧客と十分協議を行い合意の上決定するとともに、顧客に明確に開示します。

別に定める場合を除き、基本となる投資顧問料率（エマージング・マーケットを除く株式のアクティブ運用、マルチアセット運用、不動産運用で、消費税相当額及び地方消費税相当額を含む総額）は以下のとおりです。

契約資産	投資顧問料(年率)
25億円以下の部分	0.880%（税抜　0.80%）
25億円超　50億円以下の部分	0.660%（税抜　0.60%）
50億円超　100億円以下の部分	0.440%（税抜　0.40%）
100億円超　200億円以下の部分	0.330%（税抜　0.30%）
200億円超の部分	0.275%（税抜　0.25%）

外国債券を投資対象とする場合の基本となる投資顧問料率（アクティブ運用で、消費税相当額及び地方消費税相当額を含む総額）は以下のとおりです。

契約資産	投資顧問料(年率)
10億円以下の部分	0.495%（税抜　0.45%）
10億円超　20億円以下の部分	0.385%（税抜　0.35%）
20億円超　30億円以下の部分	0.330%（税抜　0.30%）
30億円超　50億円以下の部分	0.275%（税抜　0.25%）
50億円超　100億円以下の部分	0.220%（税抜　0.20%）
100億円超の部分	0.165%（税抜　0.15%）

11. その他、特記事項

＜日本における歩み＞

1969年(昭和44年)、フィデリティは企業調査と資産運用のための初の海外拠点として、東京に事務所を開設しました。以後、1986年にフィデリティ投資顧問株式会社(現、フィデリティ投信株式会社)を設立、1995年には投資信託委託業務免許を取得、2001年の確定拠出年金業務の開始と業務を拡大して参りました。

現在では日本株の調査・分析の拠点としての活動および日本の年金基金や機関投資家、海外のお客様の資金の運用を行っています。さらに日本の個人のお客様向けには投資信託を設定・運用し、証券会社、銀行、保険会社等を通じて商品を提供しています。

フィデリティが日本で事務所を開設してから50年を超え、この間にフィデリティはグローバルかつローカルな組織としてお客様に世界最高水準の商品とサービスを提供すべく体制を整えて参りました。今後もグローバル・ネットワークの総力を結集し、お客様により一層ご支持頂けるよう尽力していく所存です。

目次へ戻る

会社名　ﾌｨﾃﾞﾘﾃｨ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｱﾝﾄﾞ・ﾘｻｰﾁ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門４丁目１番17号　神谷町プライムプレイス

電話　03-4560-5801（代表）　ファックス　03-4560-5929

HPアドレス　なし

代表者　代表取締役社長　ニューライター・カーク・ローランド

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2805号　登録年月日　平成26年10月3日

協会会員番号　012-02678

業務開始年月　平成26年12月　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス・業務管理部　電話　03-4560-5848

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Fidelity Management & Research Company LLC	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,193	2,193	188	88	1,429
2024年3月期	2,071	2,071	180	143	1,341
2023年3月期	2,046	2,046	179	68	1,197

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　24　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

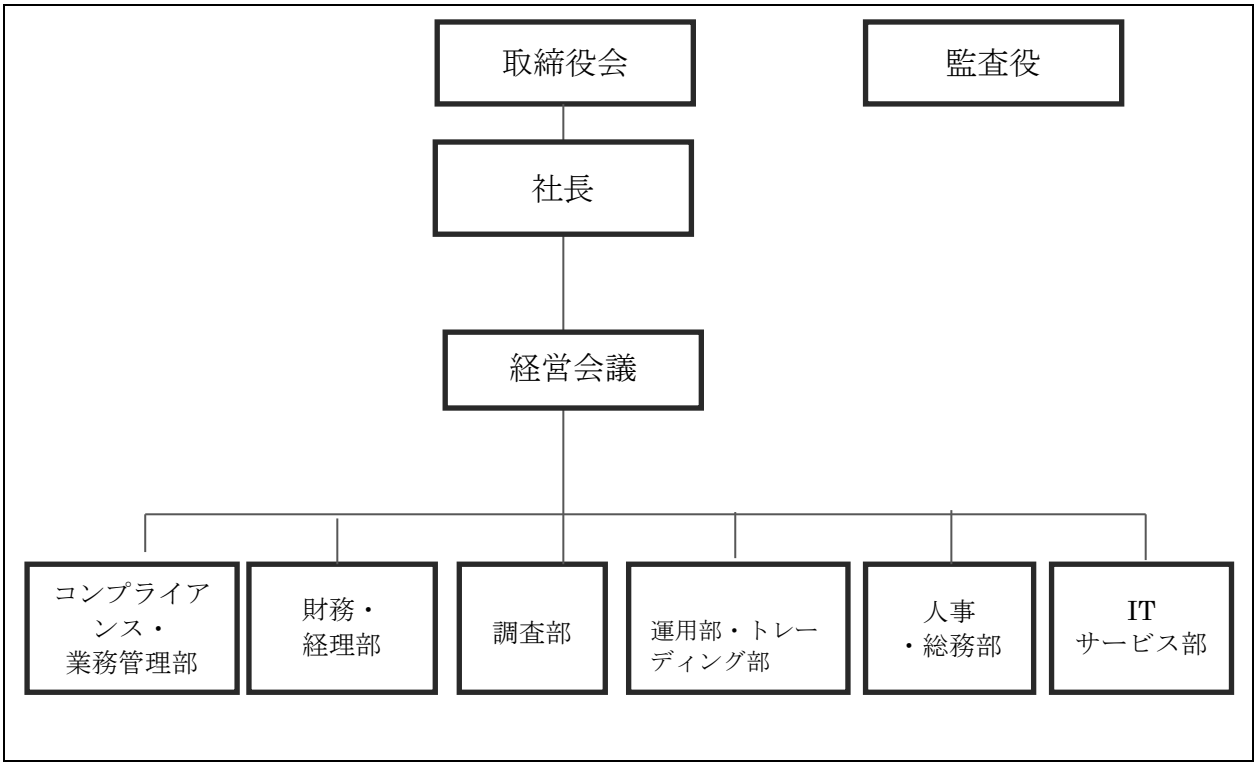
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　6　名、平均経験年数　14　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	FIDELITY CAP MKTS SVCS	0.6 ％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	8	449,227	0	0
		計	8	449,227	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		8	449,227	0	0

総合計	8	449,227	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	－	－	－	－	6	－	－
金額	173,358	－	－	－	－	－	275,869	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	2	0	2	1	3
	構成比(%)	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	12.5%	37.5%
	金額	0	8,505	0	45,981	66,156	328,584
	構成比(%)	0.0%	1.9%	0.0%	10.2%	14.7%	73.1%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

国内・国外の株式を対象にした、ファンダメンタルズ・リサーチに基づくボトム・アップ・アプローチのアクティブ運用戦略。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社が運用する全てのポートフォリオはグループ会社から運用が委託されたものであり、委託元より提示された投資ガイドライン及び投資可能ユニバースに基づき、運用計画に従い投資判断が行われる。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

グループ会社への投資顧問及び投資運用業務の提供から得る報酬。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　富国生命投資顧問株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目2番2号　富国生命ビル5階

電話　03-3508-0451　ファックス　03-3508-2146

HPアドレス　htpps://www.fukoku-cm.co.jp

代表者　代表取締役社長　　鈴木　善之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第458号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00078号

業務開始年月　1986年9月1日　資本金　4.984億円

作成部署　経営企画部　電話　03-3508-1848

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
富国生命保険相互会社	98.98%
株式会社みずほ銀行	1.02%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,257	2,259	788	548	4,205
2024年3月期	2,097	2,099	685	474	4,008
2023年3月期	1,972	1,974	625	432	3,886

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　58　名（非常勤役員3名を含む）

②運用業務従事者数　33　名

内 ファンド・マネージャー数　16　名、平均経験年数　23　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

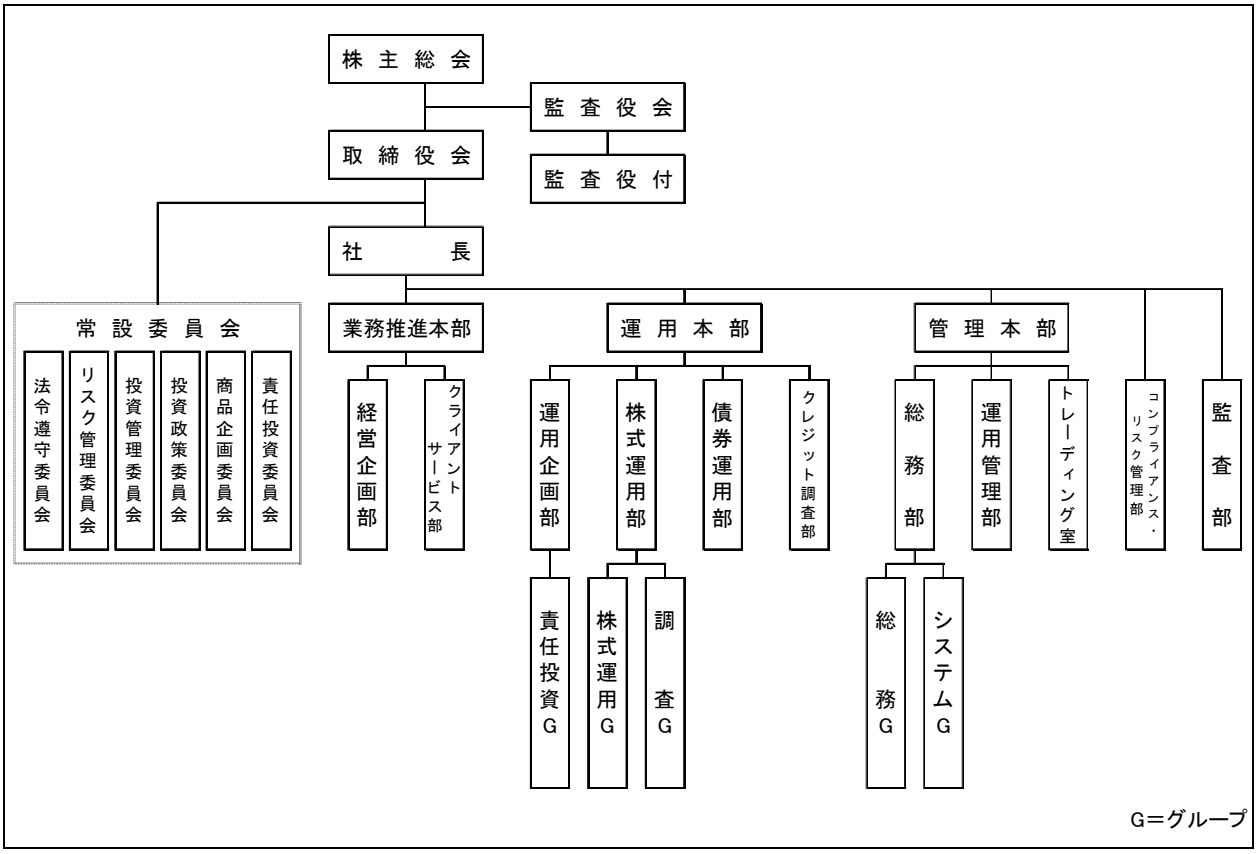
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　15　名、平均経験年数　19　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　42　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年 4 月 1 日～ 2025年 3 月 31 日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	富国生命保険相互会社	0.0％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	大和証券	14.4％	
	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	14.2％	
	野村證券	13.7％	
	みずほ証券	13.4％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	10,573	－	－
		私的年金	7	112,023	－	－
		その他	11	84,650	9	1,537,224
		計	19	207,245	9	1,537,224
	個人		－	－	－	－
	国内　計		19	207,245	9	1,537,224
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	1,018
		計	－	－	1	1,018
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	1	1,018
総合計			19	207,245	10	1,538,242

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、11件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	3	1	1	1	－	－	－	2
金額	63,101	96,087	10,880	5,205	11,938	－	－	－	20,034

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	4	5	7	1	－
	構成比(%)	10.5	21.1	26.3	36.8	5.3	0.0
	金額	480	11,337	32,510	81,827	81,092	－
	構成比(%)	0.2	5.5	15.7	39.5	39.1	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用基本理念

1. 市場には非効率な部分があり、ファンダメンタルズ分析を通じて適正な価格と市場での価格の乖離を捉えることにより、収益を獲得できる機会があると考えます。
2. 中長期的な視点から、リスク管理を徹底した上で、収益を追求します。
3. 組織的かつ一貫した運用プロセスによる運用を行います。
4. 受託者責任に基づき、誠実かつ忠実に運用します。

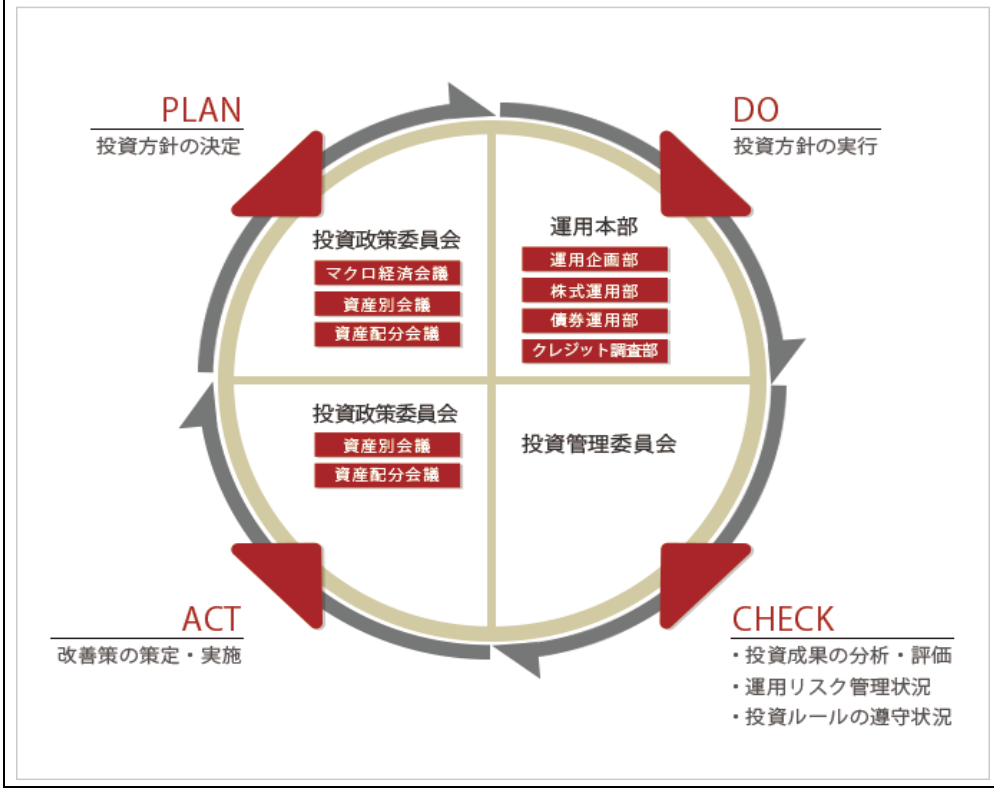
主な運用スタイル

資産区分	運用スタイル	特　　徴
国内債券	アクティブ	流動性を抑制し信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行うことで、市場平均より高い最終利回りを持つポートフォリオを構築し、安定的な超過収益の獲得を目指します。
国内株式	アクティブ	アナリストによる企業への直接訪問調査を主体としたボトムアップ型の運用スタイルです。主にアナリストが算出する適正株価に基づき、ポートフォリオの構築を行い、超過収益の獲得を目指します。
	ＥＳＧ	ボトムアップリサーチによる環境・社会・ガバナンス面の定性評価及びファンダメンタルズ分析に基づいて個別銘柄選択を行い、超過収益の獲得を目指します。
	厳選投資	アナリストのボトムアップリサーチによるファンダメンタルズ分析により持続的に企業価値を向上させる企業に集中投資し、資産の中長期的な成長を目指します。
外国債券	アクティブ	ファンダメンタルズ分析及び定性分析・定量分析に基づき金利リスク・為替リスクをコントロールすることにより、超過収益の獲得を目指します。
外国株式	セミアクティブ	コア部分をパッシブに運用し、リスクを低くコントロールした上で、アクティブ運用による超過収益の獲得を目指します。
	アジアアクティブESG	アジア諸国の株式等を対象に、中長期的な企業価値に影響を与える非財務要因である環境・社会・ガバナンスに関する評価を加味した運用を行います。運用に当たり、UOB Asset Management Ltd.より投資助言を受けます。

９．投資に関する意思決定プロセス

PLAN、DO、CHECK、ACTのサイクルで投資を検証していきます。

意思決定プロセス概念図



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

助言業務の報酬体系と、投資一任契約に係る業務の報酬体系は、下記①または、②-ａと②-ｂの組み合わせにより、顧客との協議に基づいて決定します。

①　一般料率

投資対象となる契約資産額および運用資産の種類に応じた料率とし、原則として下表（ 料率表 ）の通りとします。

（ **料率表**／消費税抜き ）

契約資産額	バランス型	国内債券 特化型	国内株式 特化型	外国債券 特化型	外国株式 特化型
10億円迄の部分	0.420%	0.250%	0.450%	0.450%	0.480%
10億円超 20億円迄の部分	0.270%	0.200%	0.350%	0.350%	0.380%
20億円超 30億円迄の部分	0.220%	0.200%	0.300%	0.300%	0.330%
30億円超 50億円迄の部分	0.200%	0.150%	0.250%	0.250%	0.300%
50億円超100億円迄の部分	0.150%	0.100%	0.200%	0.200%	0.230%
100億円超200億円迄の部分	0.120%	0.084%	0.150%	0.150%	0.180%
200億円超300億円迄の部分	0.110%	0.077%	0.140%	0.140%	0.165%
300億円超500億円迄の部分	0.105%	0.074%	0.130%	0.130%	0.155%
500億円超の部分	0.100%	0.070%	0.125%	0.125%	0.150%

注1. 上記料率表は、**消費税抜きの料率**を表示しています。

注2. ①の一般料率については原則として上記の表（料率表）によりますが、インデックス等の特殊な運用について、また運用内容その他特段の事情がある場合は、個別に協議いたします。

②　実績連動型料率

②－ａ　基本報酬

投資対象となる契約資産額に一定の料率を乗じて算出します。当該料率は2.0%(消費税抜き)を上限とし、契約資産の額、運用資産の種類、運用手法、サービスの内容等を鑑み、個別に協議し決定します。

②－ｂ　成功報酬

成功報酬についての料率は、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対しての料率とし、当該料率は20.0%(消費税抜き)を上限とし、契約資産の額、運用資産の種類、運用手法、サービスの内容等を鑑み、個別に協議し決定いたします。なお、助言業務の場合、助言を行った後の証券等の売買等の結果は、証券会社等の公正な情報をもって確認します。助言どおりの運用が行われなかった場合等については超過収益に対する具体的な計算方法を個別に協議し決定いたします。

11. その他、特記事項

コーポレートキャッチフレーズ

「一歩先の未来、お客さまとの信頼を礎に。」

経営理念

「お客さまのニーズに応えられる運用会社」

- 受託者責任を全うし、お客さまに満足していただける運用サービスを提供する
- 当社独自の運用スタイルを確立し、業界内における優位性を確保する
- 優れた運用を通じて社会に貢献する
- 社員にとって働き甲斐のある会社を実現する

外部監査について

当社は、以下①～③について、監査法人による監査及び検証を受けております。

① 会社法第436条第2項第1号の財務書類の監査

② 年金資産の投資一任契約受託業務のシステムの検証
（日本公認会計士協会公表 保証業務実務指針3402「受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」に準拠）

③ グローバル投資パフォーマンス基準（GIPS）への準拠の検証

目次へ戻る

会社名　武士道アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町6-5 FinGATE KABUTO 3F

電話　03-5843-6570　ファックス

HPアドレス　http://bushido-asset.com

代表者　代表取締役社長　杉山　賢次

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3060号　登録年月日　2018年6月18日

協会会員番号　012-02830

業務開始年月　2018年8月　資本金　5,000万円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-5843-6387

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社杉山一家	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	529	529	26	20	82
2023年11月期	213	213	26	19	112
2022年11月期	359	359	24	16	93

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8 名

②運用業務従事者数　1 名

内 ファンド・マネージャー数　1 名、平均経験年数　11年　1ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

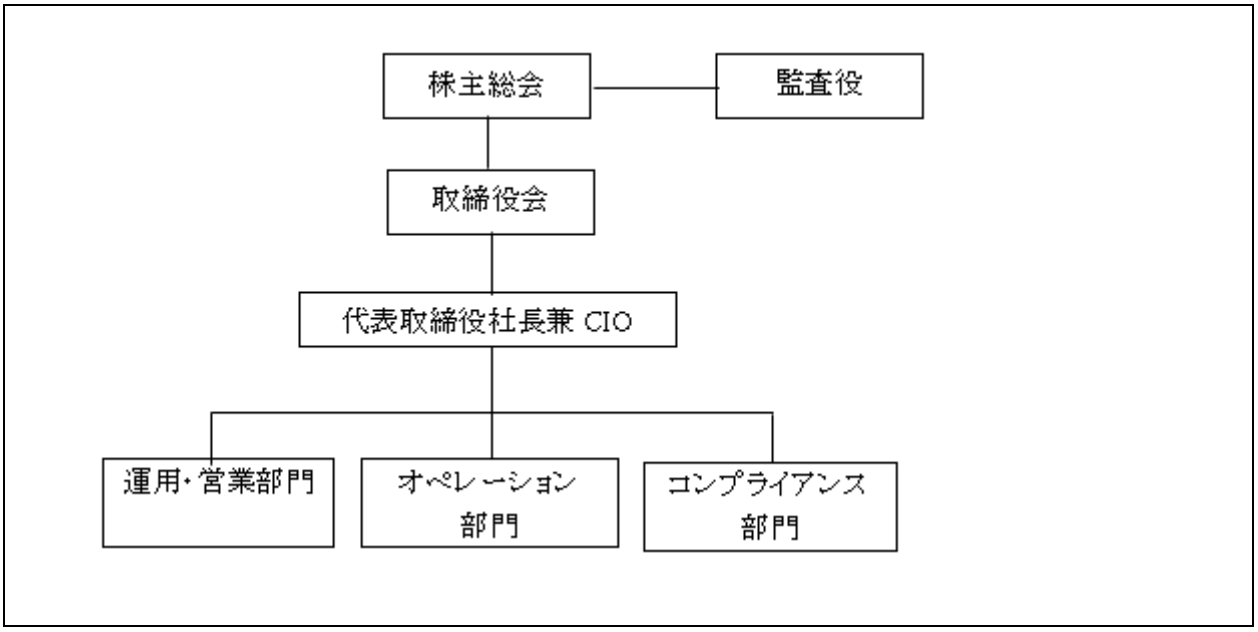
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1 名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年12月1日～2024年11月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	該当なし
		．％	該当なし
下記②に該当する法人との取引	Nomura International plc	27.6 ％	国内上場株/先物取引/デリバティブ取引
	SMBC Nikko Securities (HK) Limited	14.5 ％	国内上場株取引
	Mizuho Securities Asia Limited	12.2 ％	国内上場株取引
	Goldman Sachs International	11.1 ％	国内上場株/先物取引/デリバティブ取引
	Daiwa Capital Markets HK Limited	10.6 ％	国内上場株取引
		．％	該当なし
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	該当なし
		．％	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	14,397	－	－
		計	1	14,397	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	14,397	－	－

総合計	1	14,397	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									1
金額									14,397

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数				1		
	構成比(%)				100.0%		
	金額				14,397		
	構成比(%)				100.0%		

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「ファンダメンタル・アプローチ」に基づく、「株式ロングショート戦略」

上場日本株式を主な投資ユニバースとし、企業の成長力や割安感に注目し、企業への取材/インタビューや独自の財務/業績分析を行うことがアプローチの基本スタイルとなる。　これらのファンダメンタル分析は、市場における需給分析、マクロ経済分析、ならびに定量クオンツ分析などによっても補完され、総合的に投資判断が行われる。

ポートフォリオ管理においては、市場変動に関わらず資産価値を保全しつつ安定的な絶対リターンを創出するべく、個別株の買い持ちと売り持ちを組み合わせつつ、ヘッジの為のデリバティブも駆使し、市場変動リスクを低減させるアプローチをとる。　保有銘柄・セクター・ファクター要因なども分散させ、可能な限りダウンサイドリスクをヘッジしながら、ファンダメンタル・リサーチによる「アルファの創出」を継続的に追及する。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用責任者であるCIOが、多面的な情報を基に独自の分析モデルを駆使し、投資判断を行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は顧客との個別協議に基づいて決定する。その報酬は、原則、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬からなる。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ブライト・アセット株式会社

所在地　〒 105-0004　東京都港区新橋五丁目22番2号　ﾙ･ｸﾞﾗｼｴﾙBLDG.10　3F

電話　03-6435-6340　ファックス　03-6435-6341

HPアドレス　https://www.brightasset.co.jp

代表者　代表取締役　中村　薫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3102号　登録年月日　平成30年12月11日

協会会員番号　012-02853

業務開始年月　平成31年3月　資本金　100百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6435-6340

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
中村　薫	60%
株式会社アセットジャパン	20%
合同会社クレイラ	20%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0		△43	△44	55
2024年3月期	0		△49	△49	50
2023年3月期	0		△49	△49	69

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　18　年　5ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

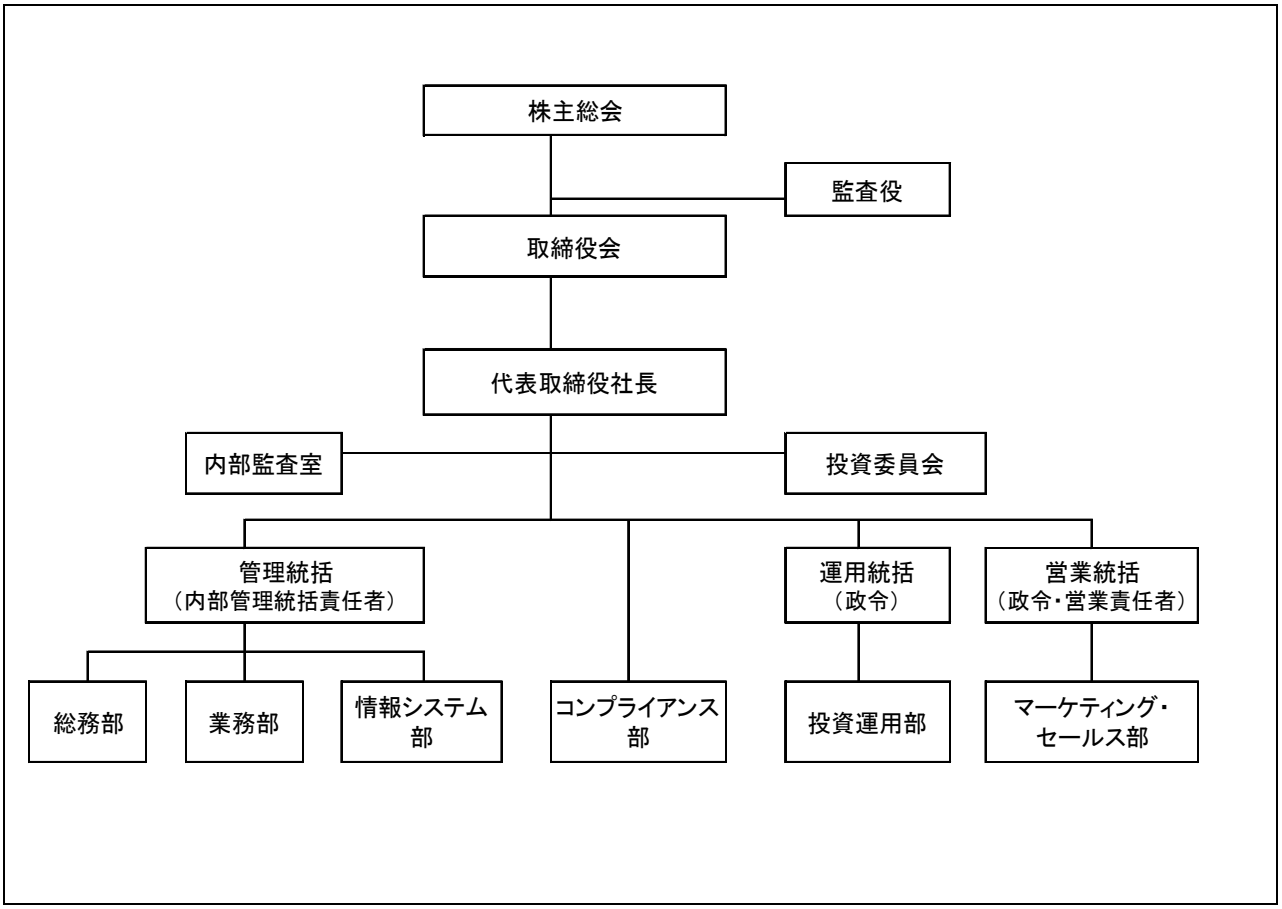
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　3　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.00 %	
下記①に該当する法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
下記②に該当する法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
下記③に該当する法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2024年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2024年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2024年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)						
	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

外国為替証拠金取引を取引対象とした運用を行うスタイルとしており、その手法としては、外国為替市場での循環する相場、トレンドの方向及びボラティリティなどに着目し、独自に選定された自動売買システムを活用して利益を着実に積み上げていくことを目指している。

９．投資に関する意思決定プロセス

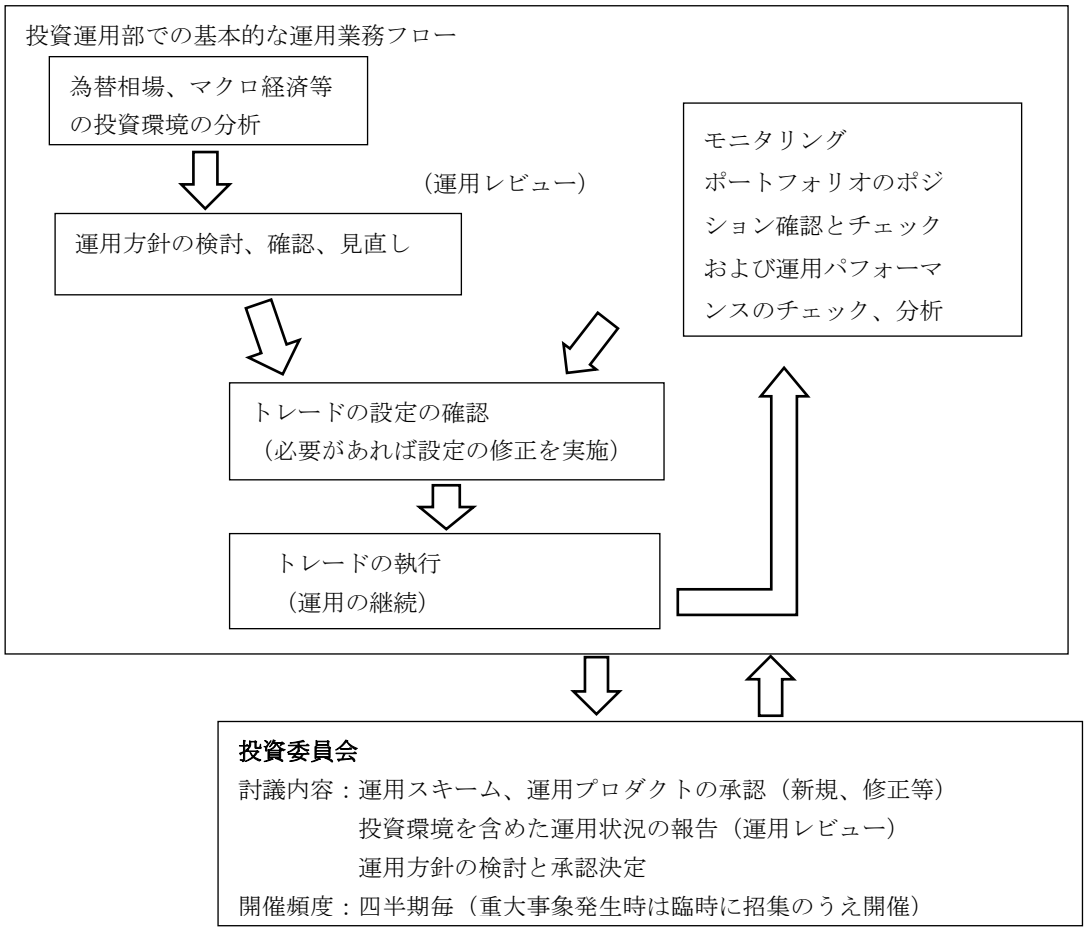
運用に係る最高の意思決定機関として投資委員会を設置し、基本的な運用方針の決定、運用スキームの新規開発及び変更等を検討並びに運用プロダクトの承認・変更などを決定するとともに運用状況のレビューも行う。当委員会は四半期に一度開催します。（尚、コンプライアンス部がオブザーバーとして参加し、モニタリングをします。）

匿名組合ファンドにおいては、合同会社との投資一任契約ごとに、投資環境の分析・見通しなどの検討及び必要とする運用戦略（自動売買システムの運用開始前、運用中における設定等）を定めます。

投資運用部においては、外国為替取引による運用に影響を及ぼす変動要因（マクロ経済、通貨対象国における内外の要因等）となる様々な投資環境の分析等を行い、運用に伴うリスクを認識した適切な運用を行います。

また、運用状況のモニタリングを行うために、トレードシステムから日々あるいは随時データをダウンロードし、運用ポジションでの資産額、売買取引状況（建玉、件数、損益等）を把握し、運用ポジション管理を行います。

［外国為替証拠金取引による運用の業務プロセス］



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

〈運用受託報酬〉
　運用受託資産の運用成績による成功報酬型としている。
個々の投資一任契約となるため、その率あるいは収益額は個別協議となる。

〈投資助言報酬〉
現状、該当なし。
変更登録後は、別の金融商品を対象とする投資助言を検討しているところである。

11. その他、特記事項

　当社は、2018年12月に金融商品取引業者（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）の登録を行い、2019年12月にはファンド業務（投資一任業務も含む）を開始し、2020年1月より投資運用業者としての運用を受託し、運用開始しておりましたが、同2月に当社の自己資本規制比率が大幅に下落したこと並びに早急な改善が困難であるとの判断により、3月25日第一種金融商品取引業を返上する変更登録申請を行い、2020年5月22日に当局による承認を得て、現在は投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録を受けた業者となっております。

目次へ戻る

会社名　ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-6310　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号 丸の内ビルディング１０階

電話　03-4577-8400　ファックス　03-4577-8401

HPアドレス　https://www.blackstone.com/jp/

代表者　代表取締役　橘田　大輔

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1785号　登録年月日　平成20年3月25日

協会会員番号　012-03025

業務開始年月　平成20年3月25日　資本金　9億6000万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4577-8400

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Blackstone Holdings IV LP	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	5,647	8,146	743	1,179	5,659
2023年12月期	4,627	6,637	538	832	4,479
2022年12月期	4,200	5,808	529	663	3,646

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　30　名

②運用業務従事者数　30　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　30　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

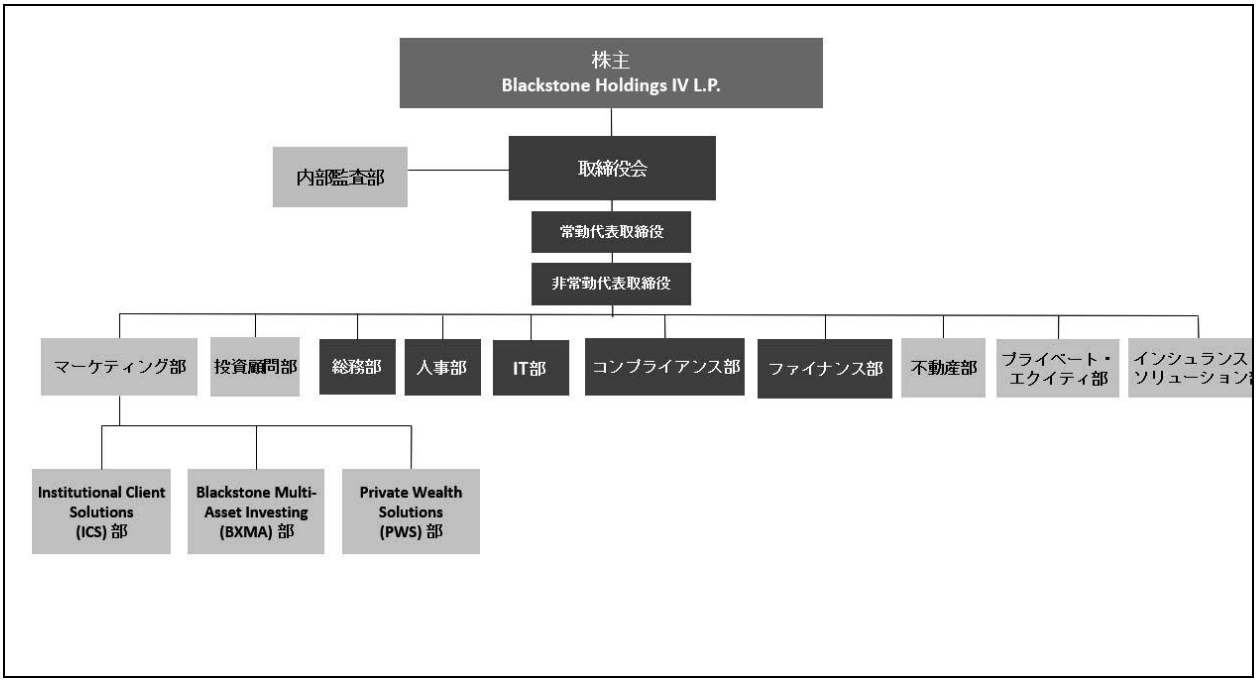
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　22　名、平均経験年数　11　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞2024年3月31日基準



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　２０２４年１月１日～　２０２４年１２月３１日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
下記②に該当する法人との取引	MUFG Alternative Fund Services(Cayman)	47.6 ％	
	三井住友信託銀行	24.3 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	21	90,201	0	0
		その他	2	11,013	0	0
		計	23	101,213	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		23	101,213	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	23	101,213	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件
	－　百万円
欧州	0件
	－　百万円
00アジア	0件
	－　百万円
その他	0件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	2	0	0	21
金額	0	0	0	0	0	12,330	0	0	88,883

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	8	2	2	0	0
	構成比(%)	47.8%	34.8%	8.7%	8.7%	0	0
	金額	1,884	22,037	17,762	59,531	0	0
	構成比(%)	1.9%	21.8%	17.5%	58.8%	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、世界有数のオルタナティブ資産運用会社であるブラックストーン・インクの日本における実質的な子会社です。
ブラックストーン・インクは、1985年にブラックストーンとしてアドバイザリー業務を米国にて開始しました。その後、1987年にプライベート・エクイティ・ファンドを組成することによりオルタナティブ投資に進出し、以後、1990年にヘッジファンドに特化した部門を設置（後の「ブラックストーン・オルタナティブ・アセット・マネジメント・エル・ピー」）、1992年に不動産投資プラットフォームを創設、2008年にGSOキャピタル・パートナーズ（後の「ブラックストーン・クレジット」）を買収することによりクレジット商品のフランチャイズを確立しました。現在、ブラックストーン・インク及び関連会社は、資産運用残高約1兆1,675億米ドル（2025年3月31日時点）に成長し、18カ国27拠点のネットワークを有しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資一任業務における運用に関する業務の流れは以下のとおりです。

1. 投資顧問部は、ブラックストーン・グループが組成するファンドの中から、顧客の投資目的等を踏まえて、投資対象とすべきファンドを調査する。
2. 投資顧問部は、候補となるファンドの開示書類や運用実績の確認等を含めたデュー・ディリジェンスを行い、当社の投資方針に叶う投資対象ファンドの決定に関し、必要な情報の収集を行う。
3. 投資顧問部は、前項のデュー・ディリジェンスの結果を投資委員会に報告し、その承認を得る。
4. 投資顧問部は、投資開始後も投資先の運用状況の的確な把握を確保し、顧客に対して適時且つ正確な報告ができるように努める。
5. 投資顧問部は、投資先から送られて来る定期的な運用報告に加え、投資対象ファンドの運用会社との電話会議やメールにより適宜必要な情報を収集し、投資対象ファンド及びその運用会社のモニタリングを行う。
6. 投資顧問部は、原則1か月毎に、前項のモニタリング結果を投資委員会に報告する。投資委員会は、モニタリング結果を踏まえて、必要に応じて投資顧問部に必要な指示を行う。
7. 投資顧問部は、収集された情報を基に運用報告書を作成し、投資顧問部がその内容を確認する。
8. 投資顧問部の確認後、コンプライアンス部の審査を経た上で、コンプライアンス部の承認を得て投資顧問部は顧客に運用報告を行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の内容により、顧客と個別に協議の上、決定させていただきます。

11．その他、特記事項

該当なし

目次へ戻る

会社名　ブラックロック・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-8217　東京都千代田区丸の内一丁目８番３号

電話　03-6703-4100　ファックス　03-6703-4200

HPアドレス　www.blackrock.com/jp

代表者　代表取締役　橋本　幸子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第375号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00338

業務開始年月　昭和63年6月8日　資本金　31.20億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6703-4100

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	10,459	38,009	10,169	6,822	22,359
2023年12月期	8,621	33,655	8,656	5,656	22,936
2022年12月期	8,687	31,281	7,448	4,605	20,576

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　372　名

②運用業務従事者数　75　名

内 ファンド・マネージャー数　69　名、平均経験年数　14　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

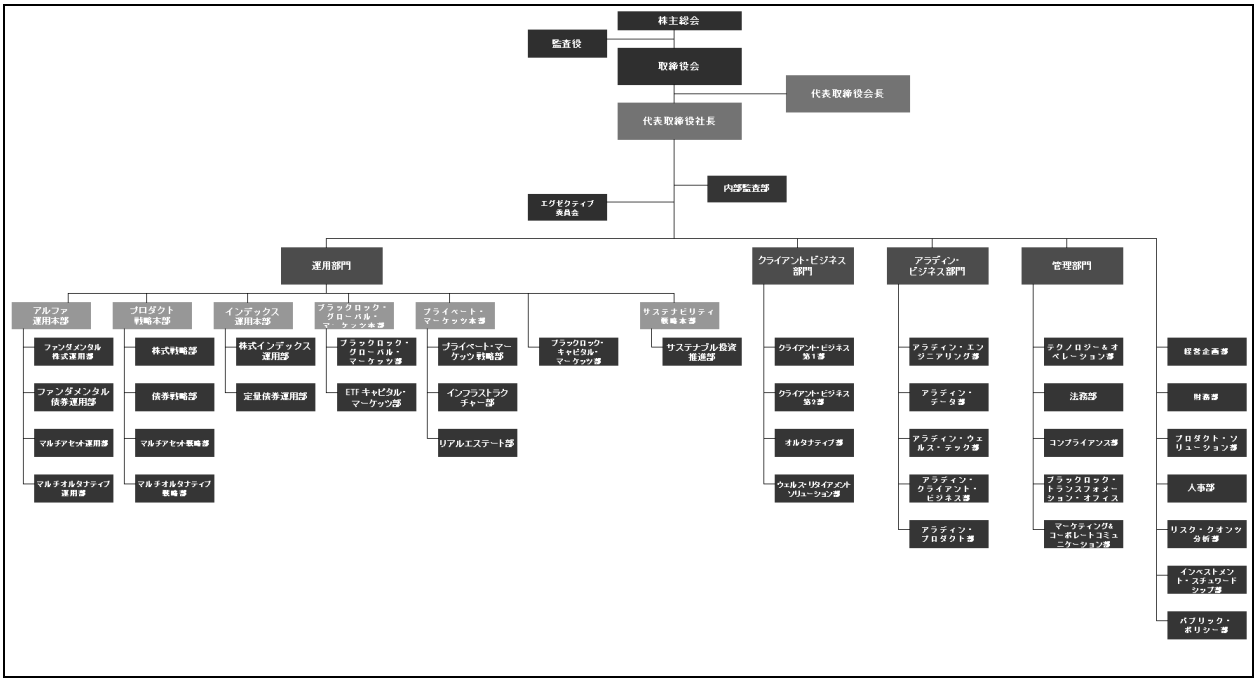
投資顧問・投信部門兼任者　67　名、平均経験年数　14　年　9　ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　12　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　62　名

CFA協会認定証券アナリスト数　31　名

〈組織図〉



６．投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS & CO LLC	14.7％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	BlackRock Execution Services	－	媒介もしくは代理のため
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	46	50,224,460	0	0
		私的年金	176	1,275,708	0	0
		その他	59	4,152,565	13	1,571,047
		計	281	55,652,734	13	1,571,047
	個人		0	0	0	0
	国内　計		281	55,652,734	13	1,571,047

海外	法人	年金	3	1,066	0	0
		その他	47	6,509,407	0	0
		計	50	6,510,473	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		50	6,510,473	0	0

総合計	331	62,163,207	13	1,571,047

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、18件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	2 件
	1,066百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	1 件
	0 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	19	8	0	39	67	26	20	60	92
金額	12,502,194	120,245	0	15,921,858	24,945,535	293,791	1,408,105	4,528,151	2,443,327

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	71	104	36	51	19	50
	構成比(%)	21.5	31.4	10.9	15.4	5.7	15.1
	金額	28,290	237,660	254,143	1,197,344	1,437,894	59,007,875
	構成比(%)	0.0	0.4	0.4	1.9	2.3	94.9

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【ブラックロックの強み】

ブラックロックは、フィデューシャリーとして、様々なお客様のポートフォリオ全体のニーズに対応すべく、あらゆるケイパビリティ、そして業界をリードする運用プラットフォームを駆使して、お客様に優れた結果をお届けするよう努めています。ブラックロックの優位性は以下の通りと考えます。

顧客第一のフィデューシャリーの精神

ブラックロックは、フィデューシャリーとしてお客様の利益を常に第一に考え、「より多くの方々が豊かな生活を送ることができるよう、サポートする」というブラックロックのパーパスに沿って業務を遂行します。お客様のポートフォリオの状況を踏まえ、その中でお客様のニーズの把握に努めます。

包括的な運用ソリューション

債券や株式をはじめ、オルタナティブやマルチアセット等の多様な資産クラス、インデックス、キャッシュ、ファクター、サステナブル運用など広範な戦略を提供しています。アウトカム、リターン、利便性、バリュー、透明性等、お客様のニーズにお応えすべく、さまざまな運用ソリューションをご提供します。プロダクトにとらわれず、さまざまな資産クラス、運用スタイル、リスク選好度に応じて柔軟にポートフォリオを構築できる包括的な運用プラットフォームを有しています。

業界をリードするリスク管理とテクノロジー

ブラックロック独自開発の運用プラットフォームであるAladdinは、業界をリードするリスク管理を実現し、組織全体に亘る包括的なプラットフォームを提供します。Aladdinのエンジンは、すべての銘柄とポートフォリオをモデル化し、高度な分析を実施します。お客様のポートフォリオ全体を評価できる数少ないテクノロジー・ソリューション・プロバイダーの1つであると考えており、お客様にブラックロックのベストをお届けすることを可能にしています。この共通プラットフォームはブラックロックの運用者やリスク管理のプロフェッショナルに使用されています。

ブラックロックは幅広く深い運用プラットフォームと比類のないリスク管理テクノロジーにもとづき、お客様の運用にかかる課題の解決を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

ブラックロックでは、前述の通り多様な運用手法･運用スタイルを用い、単一資産からマルチアセット型等の複数資産運用まで多岐に亘る商品を、各運用チームにて各々の運用プロセスに基づき運用しています。

当社（日本拠点）において運用している商品に関しては、受託資産の適正な運用を図ることを目的として、投資委員会を原則月次で開催し、運用に係る各種事項を審議、決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 運用受託報酬

（1）固定報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、これによらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。また、投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用等行う投資信託等を組み入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

（2）成功報酬

運用戦略等により、お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

2. 投資助言報酬

投資助言報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、これによらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

ブラックロックは、米国ニューヨークを本拠地とする世界最大級の独立系運用会社です。

機関投資家から個人投資家まで様々なお客様を対象に、世界35ヶ国以上で幅広い資産運用サービスを提供しています。当社はその日本拠点です。

目次へ戻る

会社名　フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-6536　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号

電話　03-5219-5700　ファックス　03-4545-1646

HPアドレス　https://www.franklintempleton.co.jp

代表者　代表取締役社長　　髙村　孝

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第417号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-00827

業務開始年月　1998年11月　資本金　10億円

作成部署　業務部　電話　03-5219-5775

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直前期は2023年10月～2024年9月）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	2,538	15,380	530	343	3,804
2023年9月期	3,032	14,674	532	363	3,460
2022年9月期	3,858	16,658	1,423	895	4,496

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　67　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　22　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

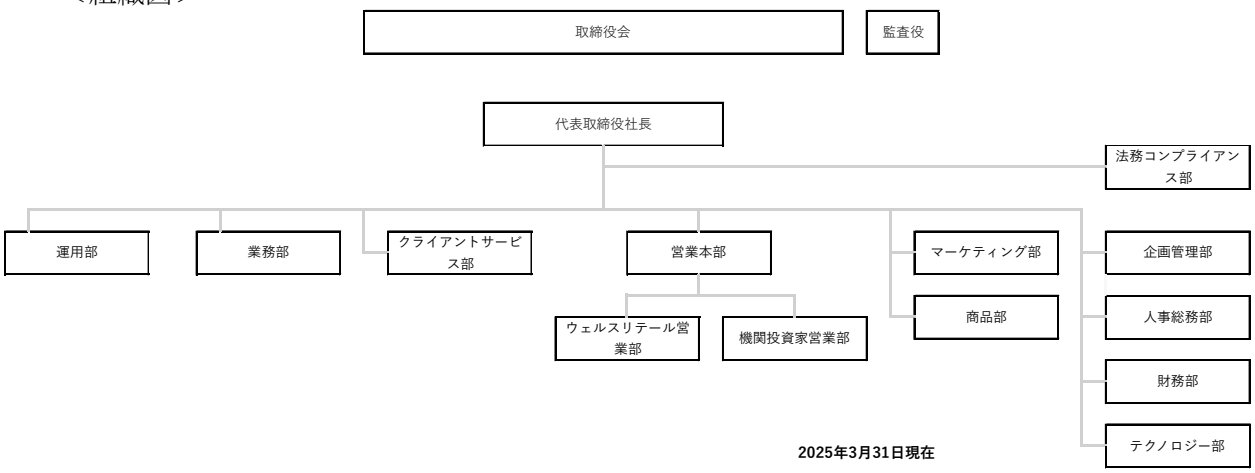
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　22　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　24　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2023年10月1日～2024年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	ジェーピーモルガン・チェース銀行	21.2 %	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	FT インベストメンツ アジア リミテッド	0.4%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産　(2025年3月末現在)

①契約資産状況

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	337,356	－	－
		私的年金	30	362,825	－	－
		その他	14	1,213,052	－	－
		計	48	1,913,234	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		48	1,913,234	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	30,755	－	－
		計	3	30,755	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	30,755	－	－

総合計	51	1,943,989	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	4	19	－	1	7	20
金額	－	－	－	272,847	1,239,393	－	70,099	34,655	326,995

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	20	12	7	5	2	5
	構成比(%)	39.2	23.5	13.7	9.8	3.9	9.8
	金額	3,409	34,595	52,838	87,905	168,886	1,596,356
	構成比(%)	0.2	1.8	2.7	4.5	8.7	82.1

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

フランクリン・テンプルトンは70年以上にわたり、お客様自身の投資目標の達成に向けた資産運用サービスを提供してまいりました。他に類を見ない、専門性の高い運用チームを多数擁することで、資産クラス、運用スタイル、地域を横断的に網羅するブティック型の専門性をお客様に提供しています。親会社フランクリン・リソーシズはニューヨーク証券取引所に上場しています（取引所コードは BEN）。

＜グループ傘下の運用会社＞

ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント ［米ペンシルバニア州フィラデルフィア］

バリュースタイルの運用商品を提供。特徴のあるグローバル債券運用、グローバル株式運用にて良好な運用実績を背景に、インスティテューショナル・インベスターズ誌やモーニングスター等からの受賞歴を多数有す。

クラリオン・パートナーズ ［米ニューヨーク州ニューヨーク］

40年以上の実績を持つ、独立系不動産投資会社大手。本社をニューヨークに構え、全米各地に拠点網を構築。欧州にも拠点を有する。産業施設、商業施設、オフィス、集合住宅等へ投資を行い、顧客のリスク許容度に合致した商品を提供。

マーティン・カリー ［スコットランド・エディンバラ］

140年以上の歴史を有する、株式運用のスペシャリスト。1920年代からグローバル株式運用に取り組み、その後アジアや新興国株式の運用も手掛ける。

ウエスタン・アセット ［米カリフォルニア州パサデナ］

世界有数の債券運用会社。米国カリフォルニア州パサデナに本社を置き、グローバルな運用拠点を有する。世界の様々な投資家に幅広い運用戦略を提供。

ロイス・インベストメント・パートナーズ ［米ニューヨーク州ニューヨーク］

グローバル及び米国の小型株式運用で、業界屈指の経験と高い評価を誇る。株価が本来の価値と乖離した銘柄を発掘するバリュー投資を得意とし、50年以上の運用実績を持つ。

クリアブリッジ・インベストメンツ ［米ニューヨーク州ニューヨーク］

グローバル及び米国株式運用を手掛ける。60年以上にわたり資産運用サービスを提供。経験豊富な運用者が在籍。

フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ソリューションズ ［米カリフォルニア州サンマテオ］

お客様のニーズ、制約条件にあったカスタム・ポートフォリオを通じて、マルチアセット、クオンツ運用、オルタナティブ運用商品を提供。

ベネフィット・ストリート・パートナーズ／アルセントラ［米ニューヨーク州ニューヨーク］

クレジット投資に焦点をあてたオルタナティブ戦略を提供。シニアクラスから劣後債務まで、流動性のある債務から流動性の乏しいものまで、幅広い債務を取り扱う。

レキシントン・パートナーズ ［米ニューヨーク州ニューヨーク］

セカンダリー・プライベート・エクイティで世界最大級の運用会社。世界各国の大手年金基金、ソブリンウェルス・ファンド、保険会社、金融機関等の資金運用を手掛ける。

フランクリン・テンプルトン債券運用グループ　［米カリフォルニア州サンマテオ］

主要セクターを幅広くカバー。米国地方債に投資するファンドや、社債に投資するファンド、新興国債券への投資を行うファンド等で競争力のある運用を提供。

フランクリン・テンプルトン株式運用グループ　［米カリフォルニア州サンマテオ］

テクノロジー&イノベーション戦略、気候変動投資戦略等の特色ある運用や、新興国ローカル市場にフォーカスした戦略等を提供。

パトナム・インベストメンツ　［米マサチューセッツ州ボストン］

1937年創業の歴史ある運用会社。ファンダメンタル分析に立脚した個別銘柄選択によりポートフォリオを構築。ダウンサイド・リスクを管理しながら、アルファの創出を目指す。

9．投資に関する意思決定プロセス

運用対象資産、運用手法、運用会社により異なります。傘下の運用会社の運営、運用方針における独立性を尊重することを基本方針としております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る投資顧問料

- 支払の対象となる期間の運用資産の平均時価残高に、上限2.00%（年率、税抜）の投資顧問料率を乗じて算出した金額とします(一般的な契約の場合)。
- 契約によっては別途成功報酬をいただく場合があります。成功報酬は運用状況等によって変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、その上限額または計算方法を表示することはできません。

有価証券の売買またはデリバティブ取引等に係る手数料等

- 当社または当社が運用を委託した投資運用業者(外国において運用業を営む法人を含む、以下同じ)の投資一任契約に基づく指図により有価証券の売買またはデリバティブ取引を行う場合、運用資産の中から取引相手に対して売買手数料をお支払いただく場合があります。また、売買手数料がない取引であっても取引価格に実質的に売買手数料相当額が加算されている場合があります。
- また、投資信託または外国投資信託の受益証券、投資証券もしくは外国投資証券に投資する場合は、信託報酬、管理報酬、投資顧問報酬、販売会社報酬、監査報酬もしくは当該投資信託等が投資する有価証券の売買、デリバティブ取引もしくは他の投資信託等に係る手数料が、当該投資信託等から支払われることがあります。
- 投資信託等の取引に際しては、信託財産留保額が設定されている場合があり、その場合は、運用資産の負担となります。これらの手数料等は、運用状況等により変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、手数料等の種類ごとの金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法ならびに当該金額の合計もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することはできません。

11．その他、特記事項

グローバルに事業を行う世界有数の資産運用会社です。グループ傘下に特色のある運用会社を複数擁し、顧客ニーズにあった、幅広い運用戦略を提供します。

親会社名	フランクリン・リソーシズ・インク
CEO	ジェニー・ジョンソン
ホームページ	https://www.franklintempleton.com
運用資産残高	約230兆円

目次へ戻る

会社名　プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区有楽町一丁目5番2号　東宝日比谷プロムナードビル10階

電話　03-3519-7880　ファックス　03-3519-6410

HPアドレス　www.principalglobal.jp

代表者　代表取締役社長　　板垣　均

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第462号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01627

業務開始年月　平成18年8月30日　資本金　0.7億円

作成部署　経営企画部　電話　03-3519-7923

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
プリンシパル・グローバル・インベスターズ・アジア（UK）エルティーディー	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	114	1,625	311	215	522
2023年12月期	111	1,543	282	189	806
2022年12月期	127	1,517	252	174	617

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　27　名

②運用業務従事者数　7.0　名

内 ファンド・マネージャー数　5.0　名、平均経験年数　12　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

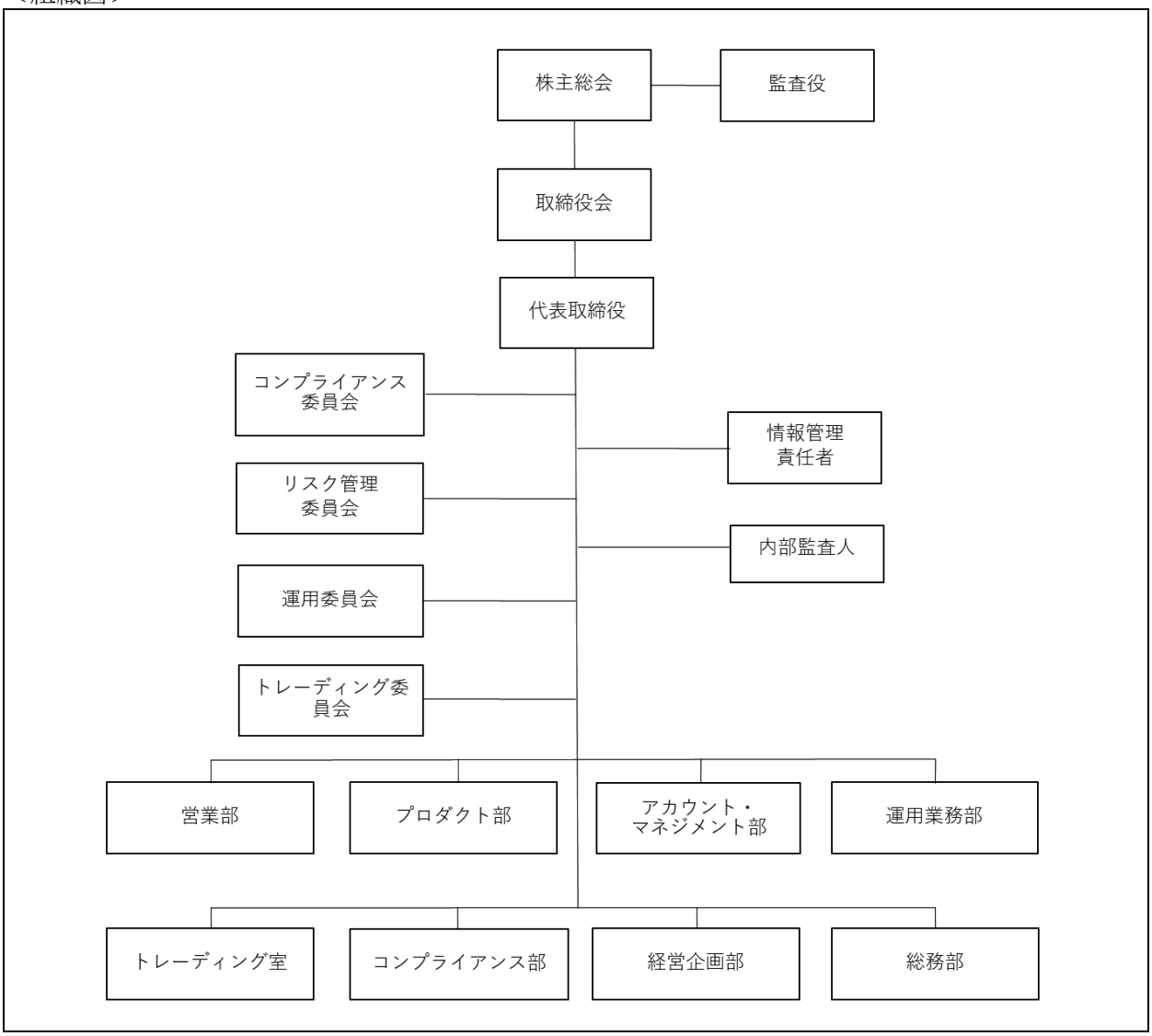
投資顧問・投信部門兼任者 5.0 名、平均経験年数 12 年 7 ヵ月

内 調査スタッフ数　1.0　名、平均経験年数　3　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　9　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Brown Brothers Harriman	68.1％	
	三井住友信託銀行	24.7％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	Principal Real Open-End Debt Fund GP, LLC	0.4％	
	Principal Data Center Growth & Income Fund, GP, LLC	0.3％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	42	117,578	－	－
		その他	7	273,637	－	－
		計	49	391,215	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		49	391,215	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	49	391,215	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	43	4	－	－	2
金額	－	－	－	－	364,187	6,757	－	－	20,271

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	28	4	4	1	1
	構成比(%)	22.4%	57.1%	8.2%	8.2%	2.0%	2.0%
	金額	7,056	60,056	28,110	90,236	69,562	136,194
	構成比(%)	1.8%	15.4%	7.2%	23.1%	17.8%	34.8%

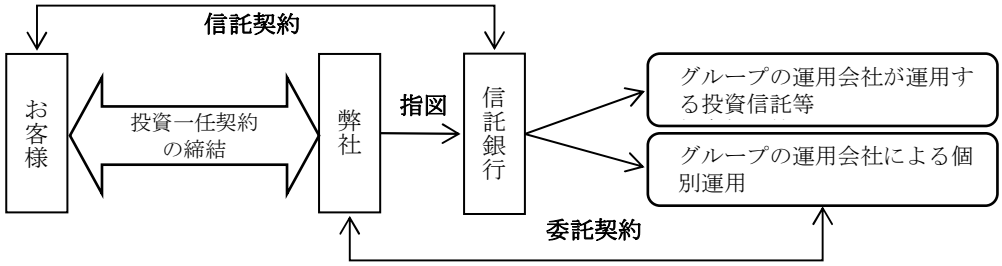
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社がご提供する各種の運用戦略では、当社グループにおいて、特化型運用会社を含む各運用会社が各々独自の投資哲学及び投資スタイルによる運用を行っており、投資家の様々なニーズに対応することが可能となっております。
当社がご提供する戦略の運用を担当する主な運用会社・組織の名称及び特色は以下の通りです。

株式	【プリンシパル・エクイティーズ】グローバル株式、地域特化、スタイル特化： ファンダメンタルズの改善、投資家の期待上昇、バリュエーションに着目し、定量分析と定性分析を融合してボトムアップの銘柄選択を行う。ベンチマーク・フリーを含め幅広い運用商品を提供。 【プリンシパル・エッジ】米国株式： ファンダメンタル分析を通じて、各業種の中で高い競争力と高い財務健全性を有し、収益性向上のカタリストがある「優良企業」を、株価が魅力的な水準にあると判断した際に購入し、長期投資する。 【プリンシパル・ダイナミック・グロース・エクイティ】米国株式: 収益成長にモメンタムがあり（ポジティブ・モメンタム）、且つ投資家の期待を上回っている企業（ポジティブ・サプライズ）に投資する。 【プリンシパル・アラインド】米国株式: ファンダメンタルズに着目したボトムアップによる銘柄選択で事業の質が高く、圧倒的な優位性を有するオーナー企業に長期投資する。
債券	【プリンシパル・フィックスド・インカム】 グローバル債券、投資適格債券、ハイイールド債券、米国地方債等： 発行体のファンダメンタルズを重視した独自の債券格付を軸とするボトムアップの銘柄選択と、マクロの投資環境に着目したリスク管理を融合。クレジット投資に定評。 【プリンシパル・オルタナティブ・クレジット】ダイレクト・レンディング： ローワー・ミドルマーケットおよびコア・ミドルマーケットの非効率性に焦点を当てて運用チームを編成し、高いリスク調整後リターンを目指す。 【ポスト・アドバイザリー・グループ】ハイイールド債券、バンクローン： ダウンサイドの抑制を重視した投資スタイルで、伝統的なベンチマーク運用から絶対収益志向の運用まで手掛ける。デュレーションに対応して短期から長期まで幅広く運用商品を提供。 【スペクトラム・アセット・マネジメント】優先証券： 優先証券特化の運用会社として世界最大級。高格付の発行体がその劣後性ゆえに支払うスプレッドを優先証券投資により享受し、市場の非効率性も捉えて超過収益を積み上げる戦略。 【プリンシパル・フィニステーレ】新興国債券： 旗艦戦略は、市場サイクルを見極めた機動的なアロケーション変更によりアップサイドへの追随とドローダウンの抑制を図るマルチ新興国債券トータルリターン戦略。 【プリンシパル・インベストメント・グレード・プライベート・クレジット】（私募債）： 保険投資家が支配的な米国投資適格私募債市場で50年以上の運用経験を持ち、先進的なクラブディールでも業界を主導。卓越したソーシング能力、分析力、法務経験をもとに新発債条件を交渉し案件を厳選、パブリックの投資適格社債に対する超過収益を安定的に獲得する戦略。
不動産	【プリンシパル・リアルエステート】不動産におけるエクイティ及びデット、各々のパブリック市場（グローバル不動産証券（REITなど）、CMBS）とプライベート市場（米欧現物不動産、米国商業モーゲージローン）の全4領域に亘り、商業用不動産投資を行う。当該4つの運用プラットフォームが連携し、案件発掘から出口戦略までを一気通貫で行う。
アセット・アロケーション	【プリンシパル・グローバル・アセット・アロケーション】アセット・アロケーション： 戦略的資産配分の決定・助言を行う。資産別の期待収益率と相関、投資対象マネージャーの戦略の特徴を考慮し、資産配分とマネージャー選択の両面からアルファを創出。

9．投資に関する意思決定プロセス

お客様のリスク許容度に沿った運用戦略のご提案を行い、お客様と弊社の間で投資一任契約を締結します。具体的には、グループの各運用会社が運用する投資信託等にご投資いただく方法と、弊社が各運用会社に委託して個別運用を行う方法のいずれかで、お客様の目的に沿った運用の実現を図ります。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約における運用報酬については、弊社が定める標準報酬を基準に、契約資産残高、投資対象、運用制限、ご提供するサービス内容等についてお客様と協議の上で個別に決定します。

11．その他、特記事項

プリンシパル・アセット・マネジメントは、NASDAQ上場のプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の資産運用部門で、2025年3月末の運用資産残高は約5,558億米ドル(約83兆円)です。米国アイオワ州デモインに本社を置き、欧州およびアジアの主要都市に運用拠点を置くグローバル体制で、傘下の運用会社が運用する幅広い運用戦略を提供しております。主な顧客は、年金・退職プランや機関投資家等で、世界の大手年金や政府系ファンド等、多様な顧客層から運用を受託しています。

プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社は2006年に設立され、投資一任業務開始以来、年金基金、金融機関をはじめ機関投資家の皆様に株式運用戦略や債券運用戦略を中心に運用商品を提供して参りました。2016年に投資信託委託業の届出を行い、投資信託(私募)の残高は順調に拡大しております。2025年3月末現在、投資信託を含む受託残高は約7,625億円です。また、2018年の第二種金融商品取引業の登録以降、海外不動産関連のプロダクトなど幅広い運用戦略をご提案しています。今後も日本の機関投資家の皆様の多様なニーズにお応えし、グループ各社の優れた運用サービスを提供して参ります。

目次へ戻る

会社名　ブルースカイアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-7108　東京都港区東新橋１－５－２　汐留シティセンター８F

電話　03-5510-8886　ファックス　NA

HPアドレス https://bsam.co.jp/

代表者　代表取締役社長　窪村　梨絵

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2935号　登録年月日　平成28年6月28日

協会会員番号　012-02880

業務開始年月　平成28年2月22日　資本金　100百万円

作成部署　法務・コンプライアンス室　電話　03-5510-8886

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ブルースカイアセットホールディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	112	497	211	89	530
2023年12月期	83	391	90	70	440
2022年12月期	86	451	248	209	570

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　6　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

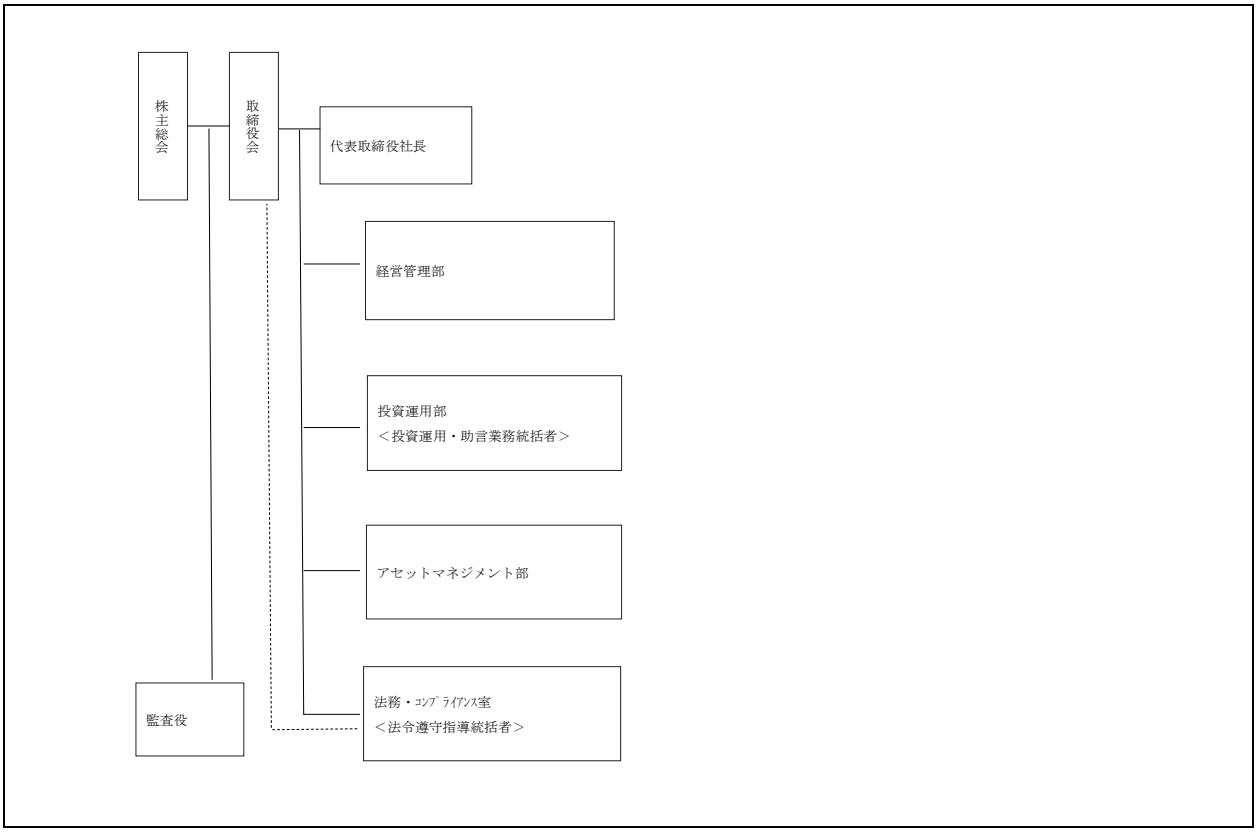
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　3　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年　1月　1日～　　2024年　12月　31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	25	140,750		
		計	25	140,750		
	個人					
	国内　計		25	140,750		

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					

総合計	25	140,750		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			25						
金額			140,750						

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	11	6	3		
	構成比(%)	20.0	44.0	24.0	12.0		
	金額	2,080	21,990	38,480	78,200		
	構成比(%)	1.5	15.6	27.3	55.6		

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、再生可能エネルギーの導入・普及は、持続可能な社会を実現するために社会全体で取り組むべき重要な課題の一つと考えており、化石燃料に比べ「CO2をほとんど排出しないクリーンエネルギー」であり、「枯渇の心配がなく」、「どこにでも存在しうる」、等の特質を有する再生可能エネルギー発電設備等を主たる投資対象としています。

当社が所属するブルースカイソーラーグループが有する再生可能エネルギー発電設備運営の一気通貫した事業体制を最大限活用し、再生可能エネルギー発電設備等への投資を通じて得られる安定的なキャッシュフローと収益を中長期的に提供していくことを目指しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社規程「投資助言・投資一任業務に係る投資基準規程」に則った運用を行います。

１．担当部署（投資運用部）による投資検討
・対象となる再生可能エネルギー発電設備について、事業用地の確保、経済産業省をはじめとする行政許認可の取得状況、電力会社との契約状況、建設会社（EPC）との契約内容、遵法性など、当該設備による発電事業が適切に行われているかどうかを確認いたします。
・それと同時に、主に収益還元法を用いて当該発電設備が中長期にわたって生み出すキャッシュフローや収益の将来予測を行い、顧客に対し、安定的なリターンを提供していくことが可能であるかどうかを検討し、法務・コンプライアンス室に上程します。

２．法務・コンプライアンス室による審査
・法令、諸規則等の遵守状況や利害関係人取引などの確認を行い、取締役会へ上程します。法務・コンプライアンス室において、問題があると判断した場合には、中止又は内容変更の指示とともに、投資運用部に差し戻します。

３．取締役会による決議
・上記１．２での検討・審議結果を受け、当該事案の採否について決議を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

弊社が投資一任契約に基づく運用、または投資助言契約に基づく助言を行う再生可能エネルギー 発電設備・事業等は一般的に個別性が高いものとなっており、その結果、顧客へ提供するサービス、スキームについても多様な形態となっています。

従って、弊社の投資一任業務または投資助言業務における報酬は、予め一定に定めることはせず、個々の顧客との協議を通じ締結される投資一任または投資顧問契約において、報酬の種類、額、計算方法および支払時期を定めることとしています。

11．その他、特記事項

・当社は2024年10月社名をアールジェイインベストメント株式会社から、ブルースカイアセットマネジメント株式会社に変更になり、当社は新たなスタートを切りました。

目次へ戻る

会社名　ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

所在地　〒 105-6329　東京都港区虎ノ門一丁目23番1号　虎ノ門ヒルズ森タワー 29階

電話　03-6550-9320　ファックス　03-6550-9382

HPアドレス　https://www.rbcbluebay.jp/

代表者　日本における代表者　北　信也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1029号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02147

資本金　6,000万円、100ポンド、600万ユーロ、860万1香港ドル

業務開始年月　平成17年1月4日

作成部署　管理部　電話　03-6550-9349

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Royal Bank of Canada (最終的な親会社)	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年10月期	479	1,716	458	417	1,080
2023年10月期	437	1,520	774	755	1,051
2022年10月期	238	1,354	1,585	1,546	1,009

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　29　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　18　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

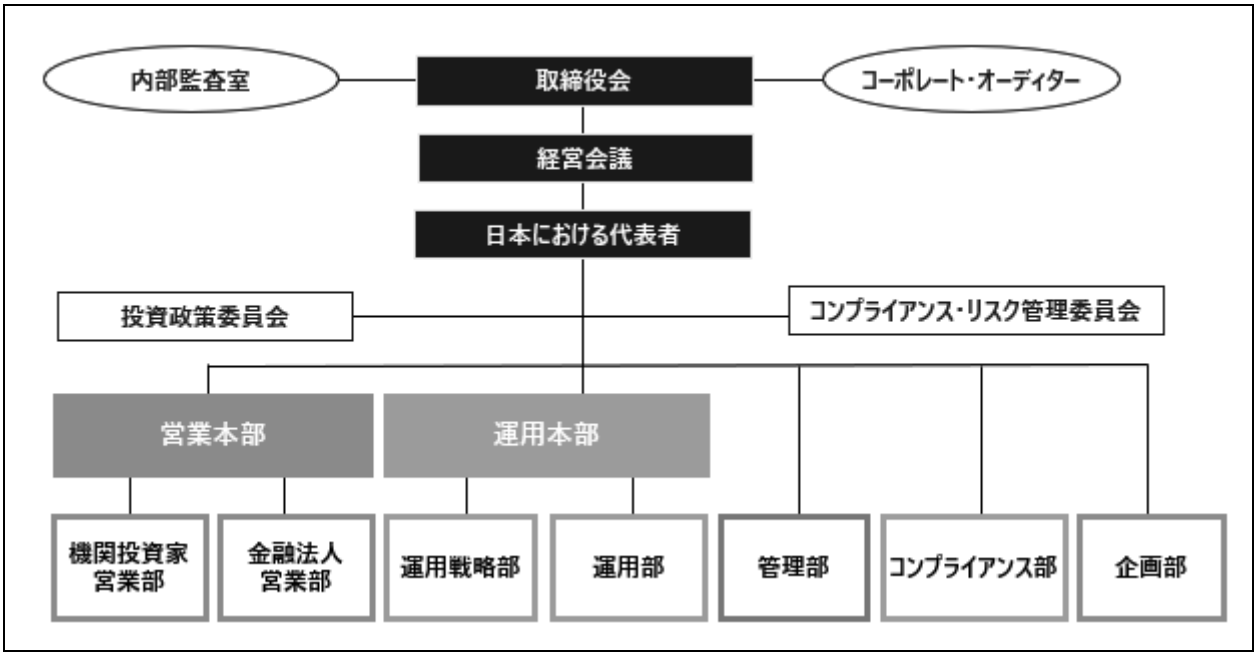
投資顧問・投信部門兼任者　7　名、平均経験年数　18　年　4　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年11月１日～2024年10月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	
下記①に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引	Morgan Stanley & Co International PLC	28.25％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	139,253	－	－
		私的年金	81	259,111	－	－
		その他	9	188,530	－	－
		計	96	586,894	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		96	586,894	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	96	586,894	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	1	60	35	－	－	－
金額	－	－	－	974	526,085	59,836	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	27	50	7	10	1	1
	構成比(%)	28.1	52.1	7.3	10.4	1.0	1.0
	金額	16,916	135,679	40,410	223,498	54,001	116,390
	構成比(%)	2.9	23.1	6.9	38.1	9.2	19.8

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド（以下、ブルーベイ）は、クレジット債のアクティブ運用を得意とするRBC Global Asset Management (UK) Limited（ブランド名、RBC BlueBay Asset Management、以下RBCブルーベイ）の運用実績とノウハウを活用した投資戦略をご案内しています。クレジット債と株式を中心とした運用戦略は、RBCブルーベイの運用ノウハウを最大限活かせる体制となっています。テール・リスクの大きいクレジット債や株式の投資において、これら資産の運用の専門家としてのRBCブルーベイの運用能力と、日本の投資家の皆様のニーズをうまく組み合わせ、きめ細かな説明・報告と高いリスク調整後リターンを提供することを目標に運用を行っています。
- 当社を含むRBCブルーベイ・グループの投資哲学の根幹には、「金融市場は非効率で常に新しい投資機会がもたらされている」との考えがあります。グローバルに特性の異なる市場参加者が存在し、多種多様な投資対象が存在する今日の金融市場においては、リサーチ主導のアプローチによって発掘することの出来る“資産価格の歪み”や“非効率性”が常に存在していると考えています。
- 規律正しい投資プロセスのもと、マクロ分析に基づいたトップダウンによる投資判断に加え、徹底したボトムアップ分析に基づき個別銘柄選択を行い、ベンチマークに対して積極的にオーバーウェイトやアンダーウェイトのポジションを取ることで、超過収益の獲得が可能と考えています。

９．投資に関する意思決定プロセス



投資に関する意思決定プロセスの一例は以下の通りです。

【1. ファンダメンタルズリサーチ（分析のインプット）】
投資環境下におけるマクロ経済トレンドについて運用プロフェッショナル間で議論が交わされ、資産クラスや地域を横断した幅広いトレンドやトピックについての情報収集が行われます。

【2. アイデアの創出】
各運用プロフェッショナルが自身の担当領域について、ファンダメンタルズ、バリュエーション、需給、ESGの観点から分析を行い、投資アイデアとして成形していきます。ポートフォリオ・マネジャー間やアナリスト、トレーダーとも密に情報交換を行いながら、価格変動をもたらす要因を多面的に把握します。

【3. 決定事項のアウトプット】
ファンダメンタルズ、バリュエーション、需給、ESGの各側面から、各投資アイデアについて-3(最も弱気)から+3(最も強気)の7段階の点数を用いて評価します。最終的な確信度や利益確定及びストップロス水準について決定し、運用プロフェッショナル間で情報を共有します。

【4. ポートフォリオ構築】
ポートフォリオ・マネジャーが投資アイデアの取捨選択を行い、ポジション量を決定します。トップダウンのマクロビューやボトムアップによるクレジット分析による投資アイデアを、それぞれの戦略の投資ガイドライン及び投資制限、投資目標を考慮した上で最終的なポジション・サイズが決定されます。市場相関や市場流動性なども踏まえながら、ポートフォリオのリスクを最適化するようポジション構築が行われます。

【5. リスク管理】
ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオが投資見通しを確実に反映したものであることを確認しながら、投資ガイドラインに照らした継続的なリスク管理を行います。各ポジションの損益分析は日次で実施され、利益確定及びストップロス水準を継続的にモニタリングします。また、運用部門から独立したリスク&パフォーマンス・チームが、個々のポートフォリオの流動性管理やストレステストなども実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な運用報酬や費用等は以下のようになります。運用報酬・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることになります。

（年率、税抜き）	債券戦略				株式戦略	ﾀﾞｲﾚｸﾄ･ﾚﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ戦略
	ﾍﾞﾝﾁﾏｰｸ戦略	ﾄｰﾀﾙ･ﾘﾀｰﾝ戦略	絶対ﾘﾀｰﾝ戦略	ﾌﾟﾗｲﾍﾞｰﾄ戦略		
運用管理報酬（上限）	0.70%	1.30%	1.30%	1.55%	1.00%	1.70%
成功報酬（上限）	-	20.00%	20.00%	20.00%	-	20.00%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記運用報酬には、お客様から直接当社にお支払いただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、事前にその料率ならびに上限額を表示することができません。

11. その他、特記事項

RBC ブルーベイ・アセット・マネジメント（以下、RBCブルーベイ）は、北米を除くロイヤル・バンク・オブ・カナダ（以下、RBC）の資産運用部門であるRBCグローバル・アセット・マネジメント（以下、RBC GAM）のブランド名です。金融規制当局である英国FCA管轄下の２つの法人、RBC グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドおよび ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2023年4月1日に統合されました。現在および今後の資産運用業界を見た時、規制の強化、競争激化、ITテクノロジーなどへの継続的な投資の必要性等が考えられ、これまで行ってきた相互補完的なRBC GAMとの連携強化を更に進めることを目的とした統合です。ロンドンに設立されたブルーベイは、オルタナティブと伝統的な資産運用の長所を体現しており、多様な投資チームが、強固な投資プロセスに支えられた相対リターン、トータルリターン、オルタナティブ投資ポートフォリオなどの幅広い専門戦略を通じてアルファの創出に焦点を当てています。

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド（東京支店）（以下「当社」）は、ブルーベイ・グループの日本における事業推進拠点です。RBCブルーベイは債券の運用を中心に資産運用を行っており、中でもクレジット債の運用を得意としています。日本ではクレジット債の市場規模が小さく、リスク・リターンの観点や、分散投資といった点から、投資家は海外の債券市場へのアロケーションを重視していると考えています。しかしながら、海外の金利リスクやクレジット・リスクを取ることと、投資について適切な評価とリスク分析を行うこととは不可分であり、投資へのハードルは比較的高いと考えています。そのような状況に対して、当社では海外グループ会社が持つ運用スキルを活用して、高度な投資ノウハウが必要な資産へのアクセスを日本の投資家に提供することをビジネスモデルの根幹としています。その中で、投資家に対し十分な情報提供と運用内容の開示を行い、投資家満足度を高めた運用の提供を行うことを経営方針において重視しています。

目次へ戻る

会社名　ベアリングス・ジャパン株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋二丁目2番１号　京橋エドグラン7階

電話　03(4565)1000　ファックス　03(4565)1049

HPアドレス　https://www.barings.com/ja-jp/institutional

代表者　代表取締役社長　　華　文傑

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第396号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00074

業務開始年月　昭和61年１月13日　資本金　2.5億円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03(4565)1001

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ベアリング・アセット・マネジメント（アジア）ホールディングス・リミテッド	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	498	1,796	△71	△82	726
2023年12月期	710	2,164	181	111	884
2022年12月期	1,450	2,720	172	95	883

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　35　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

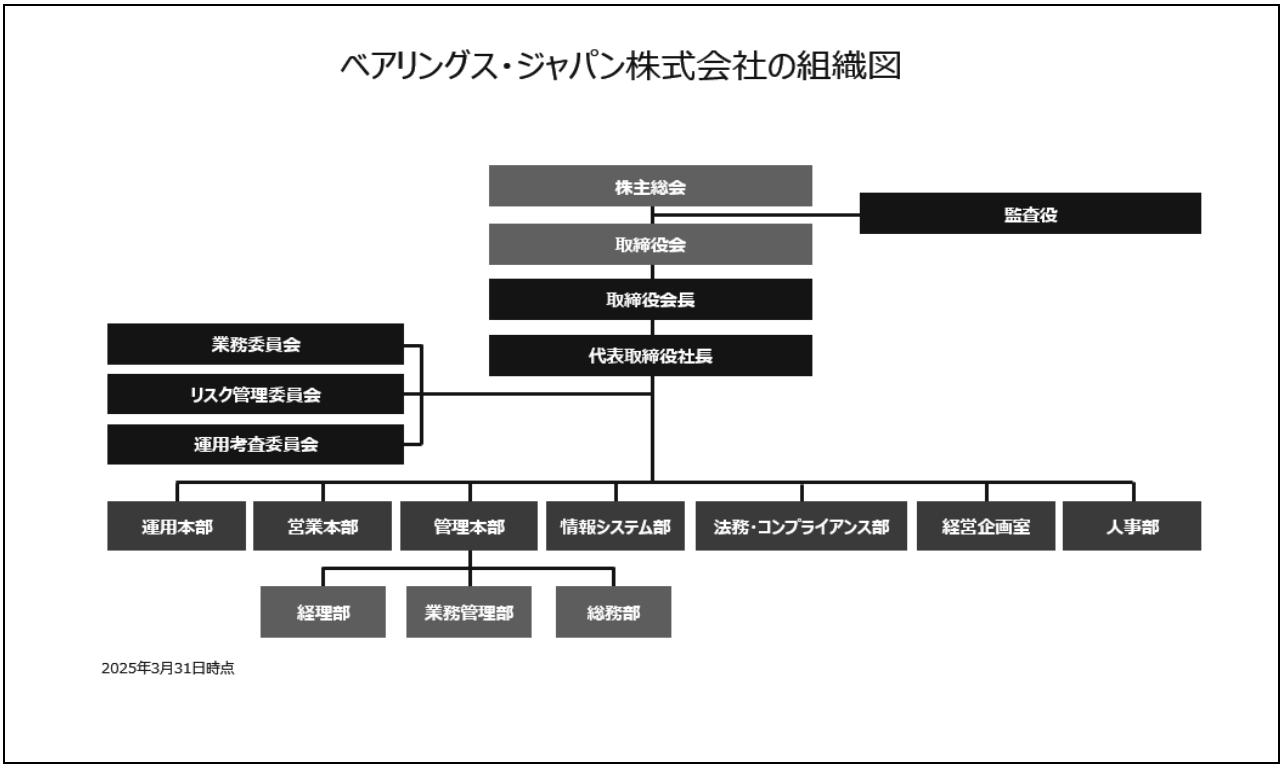
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	BARINGS INFINITI FUND MANAGEMENT LLC	0.9 ％	
	BARINGS GPC GP S.a.r.l	0.4 ％	
	BARINGS GPLF4(S) GP S.a.r.l	0.2 ％	
	BARINGS INVESTMENT FUND GP	0.0 ％	該当取引あり 0.04％
	BARINGS Umbrella Fund (LUX) GP S.a.r.l.	0.0 ％	該当取引あり 0.04％
	Barings GPLF4 GP S.a.r.l.	0.0 ％	該当取引あり 0.01％

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	8	269,025	－	－
		私的年金	22	59,494	－	－
		その他	1	2,056	5	742,894
		計	31	330,575	5	742,894
	個人		－	－	－	－
	国内　計		31	330,575	5	742,894

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	12,365	－	－
		計	1	12,365	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	12,365	－	－

総合計	32	342,940	5	742,894

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	7	19	－	6	－
金額	－	－	－	－	191,553	52,853	－	98,534	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	17	3	6	1	－
	構成比(%)	15.6	53.1	9.4	18.8	3.1	－
	金額	3,238	37,340	21,760	188,010	52,592	－
	構成比(%)	0.9	10.9	6.3	54.8	27.0	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ベアリングスは4,420億米ドル超*の運用資産残高を有するグローバルな資産運用会社であり、パブリックおよびプライベート債券、不動産、株式市場において差別化された投資機会を発掘するとともに、長期的な観点に立ちポートフォリオを構築します。北米、欧州およびアジア・パシフィックの各拠点に投資プロフェッショナルを擁し、親会社であるマスミューチュアルのサポートのもと、お客様、地域社会および従業員に対する貢献を目的とし、持続可能な慣行および責任ある投資に専心します。

(*2025年3月末現在)

パブリック市場

■ 債券

トップダウンのマクロ経済分析を重視した先進国ソブリン債券運用に加え、伝統的な債券投資の先にあるクオリティ・利回り・流動性の観点から優れたクレジット資産（投資適格社債、ハイイールド債券、バンクローン、ストラクチャード・クレジットなど）への投資機会や新興国債券などへのアクセスをご提供します。

■ 株式

個別企業のクオリティ、成長性、割安度に注目するボトムアップのファンダメンタルズ分析に基づき、高成長が見込まれる銘柄でポートフォリオを構築します。

プライベート市場

■ プライベート・クレジット、プライベート・エクイティ

幅広い業界ネットワークと提携することにより、多様なファイナンス・ソリューションをご提供します。また、独自のリスク調整後リターンの獲得機会を特定するために、グローバル・プレゼンスを活用します。

■不動産デット、不動産エクイティ

プライベートの不動産デットおよびエクイティに亘る幅広いソリューションをご提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

各投資部門がそれぞれ独自の運用体制、投資哲学、および厳格なファンダメンタルズ分析を礎とする再現可能かつ規律ある運用プロセスに基づきアクティブ運用を実践しています。

株式投資では、一貫性のある投資フレームワークであるカンパニー・スコアカードを用いて策定した今後5年間の利益予想を、経済見通しや政治リスクなどのマクロ要因と、ESG要因を含む企業の個別要因を考慮して算定される資本コストで割引き、長期的な適正株価を推定します。

先進国ソブリン債券投資では、資産選好度決定委員会が決定する資産の選好度や、複数のマクロ経済シナリオを念頭に、投資チームが様々な投資アイデアを組み合わせポートフォリオを構築し、複数シナリオ下でのストレス・テストを実施します。

ハイイールド投資では、アナリストによる綿密な発行体分析と、少人数のシニア投資プロフェッショナルで構成される投資委員会による厳格な検証・承認プロセスを経て、ポートフォリオへの組入れ銘柄が決定されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬および投資助言報酬は、原則として「標準報酬率規程」に定める標準とする報酬率（標準報酬率）を適用して決定いたします。また、預かり資産時価平均残高、投資目的、投資対象及び当社（当社の関係会社を含む）設定の投資信託の組入れ等に応じて、顧客と協議のうえ決定する場合があります。

11. その他、特記事項

ベアリングスの前身は、投資やファイナンスの世界で古くからパイオニアとしての地位を築いたベアリング・アセット・マネジメント（以下、BAML）及びバブソン・キャピタル（以下、バブソン）です。BAMLの歴史はベアリング兄弟がロンドンに貿易商社を設立した1762年に遡り、1955年にロンドンで資産運用業務を開始しました。バブソンの前身であるデイヴィッド・L・バブソン＆カンパニーは1940年に設立されました。BAML及びバブソンはそれぞれ2005年、1995年にマスミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー（以下、マスミューチュアル）の完全子会社となりました。

2016年9月、マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ傘下の資産運用会社、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、バブソン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、コーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・エルエルシー、ウッドクリーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが経営統合し、新ベアリングスが誕生しました。これに伴い、新ベアリングスの日本法人３社、ベアリング投信投資顧問（株）、ベアリングス・アドバイザーズ（株）、Barings Real Estate Advisers Japan（株）は2017年10月に事業統合を行い、グローバル・ブランド『ベアリングス』と足並みを揃えて商号を「ベアリングス・ジャパン（株）」に変更し、本社を「東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン7階」に移転しました。

目次へ戻る

会社名　ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 102-0082　東京都千代田区一番町29－１　番町ハウス
電話　03-5210-3341　ファックス　03-5210-3385
HPアドレス　www.bayview.co.jp
代表者　代表取締役社長 兼 CEO　八木　健
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第397号　登録年月日　2007年9月30日
協会会員番号　011-00774
業務開始年月　1998年2月　資本金　１億円
作成部署　取締役管理部長 兼 CFO 岩田　浩明　電話　03-5210-3342

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ベイビュー・ホールディングス(株)	100.0%
	%
	%
	%
	%

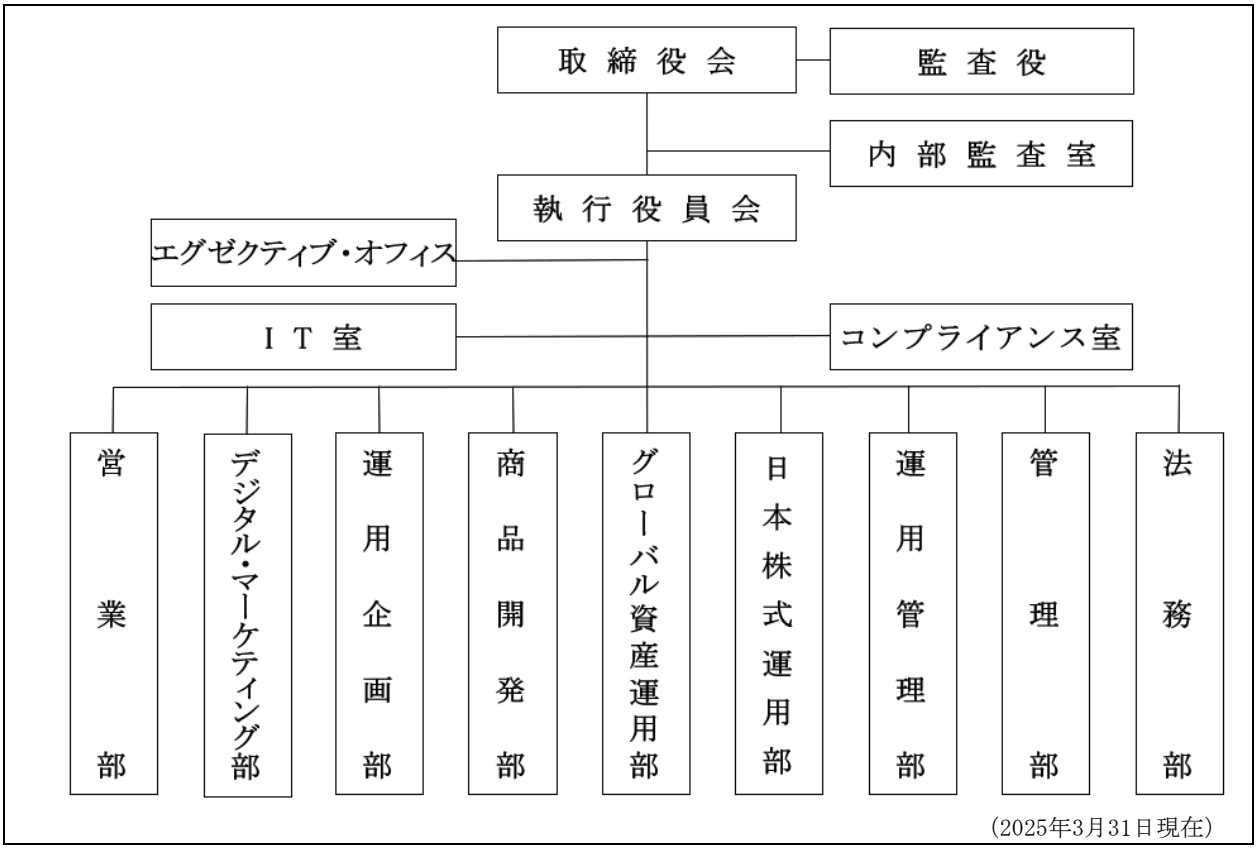
株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	879	5,259	1,877	1,115	8,682
2024年３月期	838	5,133	1,768	1,108	7,624
2023年３月期	781	3,979	1,343	788	6,344

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　76　名
②運用業務従事者数　10　名
内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　10　年　9　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　4　名、平均経験年数　10　年　9　ヵ月
内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　18　年　2　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　15　名
CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

〈組織図〉



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.6%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	Macquarie Capital (Europe) Limited	31.2%	
	大和証券	26.7%	
	Horsley Bridge Partners LLC	14.3%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	203,759	－	－
		私的年金	30	124,715	－	－
		その他	19	74,453	2	4,252
		計	50	402,927	2	4,252
	個人		1	65	－	－
	国内　計		51	402,992	2	4,252

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	535	2	1,748
		計	2	535	2	1,748
	個人		－	－	2	4,612
	海外　計		2	535	4	6,360

総合計	53	403,527	6	10,612

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 6 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	53
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	403,527

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	17	22	7	6	－	1
	構成比(%)	32.1	41.5	13.2	11.3	0.0	1.9
	金額	6,806	52,385	47,544	93,034	－	203,759
	構成比(%)	1.7	13.0	11.8	23.1	0.0	50.5

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

専門的運用サービス

ベイビュー・アセット・マネジメント社は、株式及び債券を柱とするアクティブ運用に特化した、独立系マルチ・ブティック型運用会社です。当社は、自社運用による日本株式投資並びにマルチ・アセット投資のみならず、米国屈指のマルチ・ブティック型運用会社であるVictory Capital Management(Victory)社や、プライベート・エクイティ(PE)のファンド・オブ・ファンズとして著名なHorsley Bridge Partners(HBP)社をはじめ米国等の独立系運用会社とも提携関係にあり、主に米国企業を対象とした上場株式及び未上場株式投資、そして債券投資等、オルタナティブを含むクオリティの高い専門的な運用サービスを提案することが可能です。

運用戦略	運用手法	運用会社
株式		
ロング	日本中小型株を対象とした厳選もしくは集中投資	ベイビュー・アセット
	米国中小型成長株を対象とした厳選もしくは集中投資	Victory
	米国中小型バイオ関連株を対象とした厳選投資	
	米国バリュー株を対象とした厳選もしくは分散投資	
ロング・ショート	日本株を対象としたボトムアップ&トップダウン投資	ベイビュー・アセット
スマート・ベータ	日本もしくは米国の高配当株を対象としたボラティリティ・ウェイト投資	Victory
	米国株を対象とした配当アクセラレーター(配当成長)投資	
	日本の高配当株を対象としたボラティリティ・ウェイト投資を株価指数先物でヘッジ	Victory/ベイビュー・アセット（共同運用）
プライベート・アセット		
クロスオーバー	米国の未上場株及び上場株を対象としたボトムアップ投資	Crosslink Capital
ベンチャー・キャピタル	米国の未上場株を対象としたハンズオン投資	
	米国の未上場株を対象としたアーリー・ソーシング投資	GoAhead
ファンド・オブ・ファンズ	米国内外のベンチャー・キャピタル・ファンドを対象とした厳選投資	Horsley Bridge Partners
	米国の小型バイアウト・ファンドを対象とした厳選投資	
オルタナティブ・クレジット	アジア圏の中小企業が投資適格なグローバル企業へ輸出をした際の売掛債権を対象としたサプライチェーン・ファイナンス投資	Siegfried
	世界中の優良オリジネーター(ファクタリング会社等)を通じソーシングするグローバルな売掛債権を対象としたレシーバブル・ファイナンス投資	Fasanara
債券		
ロング	米国のモーゲージ証券を対象とした分散投資	Victory
	米国地方債を対象とした分散投資	
ロング・ショート	欧州の国債及び債券先物取引を対象としたアービトラージ投資	ベイビュー・アセット
金利上昇リスク対応	米国の債券を中心に同債券先物や株価指数先物取引及び通貨先物取引を対象としたクオンツ投資	
マルチ・アセット		
アクティブ・アセット・アロケーション	日本、米国、もしくは欧州の債券先物や株価指数先物取引及び通貨先物取引を対象としたクオンツ投資	ベイビュー・アセット

投資哲学

投資哲学は運用戦略毎に異なりますが、一例として日本株式、米国株式、プライベート・エクイティ、及びプライベート・デット運用における各々一貫した投資哲学について説明します。

日本株式運用

当社の日本株式運用部では、中小型株式投資に頻発するミス・プライスを主要な投資機会と捉え、中小型企業特有の成長性とその阻害要因を専門的に分析することで、「ボトムアップ(企業分析)」による銘柄選択効果を獲得します。そして、「トップダウン(市場分析)」による資産配分効果を融合させることで、最終的に価格変動リスクを超過収益へと変換します。

米国株式運用

Victory社傘下の運用フランチャイズであるRS Investments(RS)のGrowth チームでは、他の市場参加者に対して、特に以下の点で凌駕することが超過収益の主たる源泉と考えています。

- Stay Ahead of Wall Street：中小型企業の経営陣と様々なレベルの議論を交わす直接訪問等により、ウォール・ストリートですら認識していない正確且つ最先端の情報を迅速に獲得
- In Search for Next Great Business：長年に亘って培った経験や専門性を武器に徹底した調査・分析を行い、イノベーションを起こし、次世代を担う新興企業や成長セクターを発見

プライベート・エクイティ運用

HBP社では、PEのファンド・オブ・ファンズを運用し、通常ではアクセスが難しいトップクラスのベンチャー・キャピタル・ファンド(シード/アーリー)及び小型グロース/バイアウト・ファンドと緊密且つ持続的な関係を築き、これらのファンドへ原則プライマリーでリード・インベスターとして参加します。最終的に、期間・地域・業種の観点から多数の企業に分散投資を行うことでリスク・コントロールの効いた秀逸なファンド・ポートフォリオを構築し、40年以上に亘り卓越したリターンを実現しています。

プライベート・デット運用

香港及び台湾に拠点を置くSiegfried Capitalグループでは、サプライチェーン・ファイナンス運用を提供しています。同運用は、実質的な信用リスクは投資適格水準にある日米欧の優良輸入企業に基づく一方、金利水準は輸出企業である中国及び東南アジア諸国の中小企業に応じて設定されるという特徴を活かし、安定的且つ魅力的なインカム収入の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

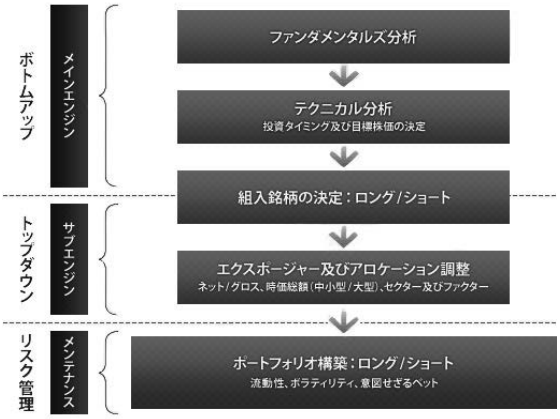
当社の投資方針等決定機関である毎月の運用会議において、運用責任者自らが表明している運用理念及び個別の運用方針を遵守した運用を行っているか等を検証しておりますが、具体的な投資に関する意思決定は原則として運用責任者に委ねられています。その理由は、当社並びに当社の提携する米国等の運用会社の運用責任者は、各分野において確たるトラック・レコードを積み上げてきた「ベスト・アンド・ブライテスト」(最優秀)集団であり、各運用会社は、運用責任者が信じる運用に100%フォーカスできる“場”を確保し、その資質を最大限に活かすことを目的とすべきであると考えているからです。実際の投資に関する意思決定プロセスとして、当社の日本株式運用、RS Growthチームの米国株式運用におけるケースをそれぞれ紹介させて頂きます。

日本株式運用における意思決定プロセス

ロング戦略では、ボトムアップにより選別された中小型株式を中心に厳選投資を行うと共に、トップダウンによりキャッシュ

比率を機動的に調整することで市場環境に応じて株式エクスポージャーを柔軟にコントロールし、ポートフォリオ価値の毀損を抑える運用を行います。ロング・ショート戦略では、ロング・サイドで中小型株式を超過収益の源泉であるコア銘柄として位置付けます。ファンダメンタルズ分析及びテクニカル分析に基づく「ボトムアップ」により実体価値と株価の乖離を算出し、運用責任者がロング及びショート・サイドの組入銘柄を選択、「トップダウン」によりポートフォリオ全体のエクスポージャー(ネット/グロス)とアロケーション(時価総額、セクター)を決定します(右記図表参照)。各戦略において、ポートフォリオは、産業・株価特性の分散、個別企業の投資比率、エクスポージャー比率、そして流動性の確保等、予めリスク管理の観点から定められたモニタリング指標を事前事後の双方で日々チェックすることで、意図しないリスクを排除するよう調整されます。また、運用内容等の報告及び検証が、運用会議で毎月詳細に行われます。

＜ロング・ショート戦略＞



米国株式運用における意思決定プロセス

RS Growthチームでは、主に中小型成長株式を投資対象とする、個別企業分析に基づいたアクティブ運用を行います。中小型成長企業専門のアナリスト8名を擁する米国運用業界でも他にない調査体制の下、創設以来シリコンバレーの間近にオフィスを構える“地の利”、ベンチャー・キャピタル業界との緊密なネットワーク、そして長年に亘って培われた中小型成長企業分析のノウハウ等を駆使し、新興セクターの発見・分析にも注力しています。ポートフォリオは、産業・株価特性の分散、個別企業の投資比率、そして流動性の確保等、予めリスク管理の観点から定められたモニタリング指標を事前事後の双方で日々チェックすることで、意図しないリスクを排除するよう調整されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則、下記の基準料率を契約資産の純額に乗じた額が投資顧問料となりますが、諸条件の内容により変動することがあります。また、運用実績に基づくパフォーマンス・フィーを別途設定することもあります。

運用対象	基準料率	料率
株式	1.100%	0.220% ～ 1.925%
未公開企業（ベンチャー・キャピタル）またはエマージング・マーケット	1.650%	0.275% ～ 2.750%
債券	0.550%	0.110% ～ 1.375%
国内外の契約型及び会社型投資信託、その他の有価証券等	0.385%	0.055% ～ 1.100%

（注）上記は、2025年6月末時点の税率に基づく消費税を含めた数値です。

11. その他、特記事項

当社の沿革

当社は、現代表取締役社長兼CEOである八木健によって、米国サンフランシスコに本社を置くRS Investment Management社(RS)の子会社として1998年1月に設立され、2002年4月に当社の経営陣並びに従業員がその株式及び経営権をRSより取得(MBO)し、独立系運用会社となりました。そして、2007年1月には、社名を「RSアセット・マネジメント株式会社」から「ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社」へ変更しています。当社は設立当初から、RSのみならず、シリコンバレーを拠点とする複数の著名な独立系ブティック型運用会社と提携し、イノベーション投資を軸に専門性の高い商品の提供を行ってきました。更に、投資信託委託業務が認可された2002年6月に日本株式の運用を開始して以降、債券やマルチ・アセットを含め自社運用の商品も積極的に開発しています。2016年7月末には、RSがVictory社に買収されたことに伴い、Victory社との間で日本における独占的な運用業務提携(再委託)契約を新たに締結しました。Victory社は、中小型株式運用に特化したRSやIntegrity、ルールベース運用を行うVictory Solutionsチーム等、優れたパフォーマンスを誇る多数の運用フランチャイズを傘下に抱えており、2019年7月には持ち株会社を通じて米国の軍事関係者を中心に投資サービスを提供するUSAA Asset Management Company(現Victory Income Investors)を買収し債券プロダクトを拡充しています。尚、PE投資の分野ではCrosslink Capital社(1999年7月)やHBP社(2000年12月)と、またプライベート・デット投資の分野ではSiegfried Capitalグループ(2021年6月)及びFasanara Capital社(2023年8月)との間でそれぞれ日本における包括的な運用業務提携契約を締結しており、国内の幅広い投資家層に魅力的な運用商品を提供することが可能です。

当社の特長

当社は、創業来25年以上に亘り、①独立系運用会社(投信・投資顧問)のリーダーとして、系列親会社(販売会社等)に影響されない立場から顧客第一主義の業務運営を貫いています。同時に、②日本初の本格的なマルチ・ブティック型運用会社として、高い専門性と高品質なサービスを志向し、各業務を遂行する為の優れたプラットフォームの上に、当社並びに提携先運用ブティックによる株式、債券、そしてプライベート・アセット等の商品を取り揃え、顧客毎の資産形成に係る様々なニーズに対応したソリューションを提供しています。更に、③経営と運用を明確に分離することで、ファンド・マネージャーが運用業務に専念し、秀でたパフォーマンスを達成できる体制を構築しています。また、④運用体制や投資哲学・プロセス等を判り易く開示し、顧客が信頼できる透明なディスクロージャー、「顔の見える運用」を実践しています。その結果、⑤約70社に上る金融機関を筆頭に、年金基金、ファミリーオフィス、学校法人など「幅広い顧客層」から長年高い評価を獲得してきました。そして、⑥投資一任業務に係る内部統制の整備において監査・保証実務委員会実務指針第86号(2019年以降は保証業務実務指針3402)に基づく「受託業務に係る内部統制の保証報告書」を2012年以降外部監査人から毎年継続して取得、2019年8月には「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証」を国際標準化機構(ISO)審査登録機関から取得しグローバル・スタンダードの情報管理体制を確立する等、コンプライアンス及びガバナンスを強化し公正かつ厳格な業務を遂行しています。

目次へ戻る

会社名　ベストミックス・インベストメント株式会社

所在地　〒 105-0004　東京都港区新橋４－９－１　新橋プラザビル1008号

電話　03-6869-7770（代）　ファックス　03-6869-7711

HPアドレス　http：//www.bestmixinvestment.com

代表者　代表取締役社長　　古川　千春

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2612号　登録年月日　2012年1月16日

協会会員番号　012-02564

業務開始年月　2012年1月26日　資本金　0.8億円

作成部署　リスク管理部　電話　03-6869-7770（代）

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
古　川　千　春	70.0%
ベストミックス・インベストメント（株）	21.8%
吉　越　昌　治	4.3%
楠　元　弘　美	3.7%
古　川　純　子	1.2%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	27	52	15	11	162
2024年３月期	26	51	15	11	157
2023年３月期	25	50	15	10	146

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　19　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

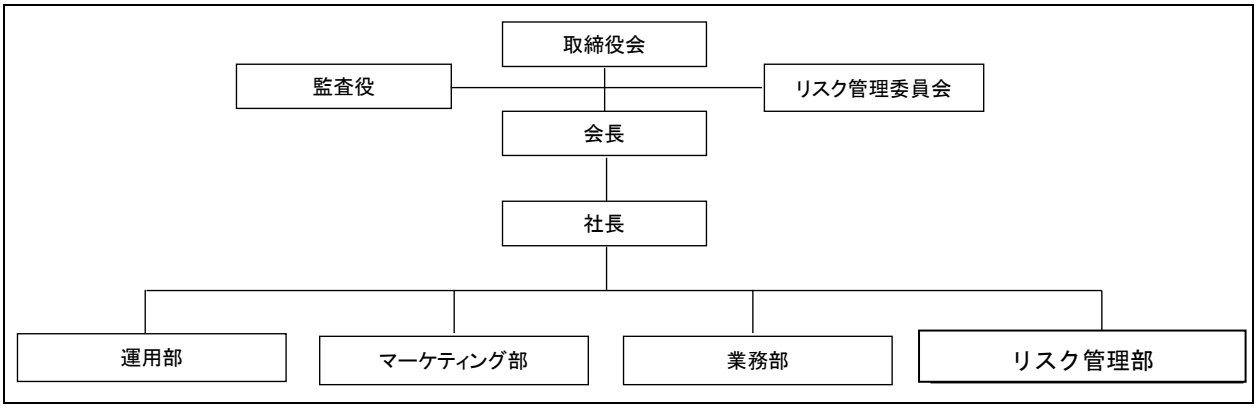
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	6,338	－	－
		その他	1	281	－	－
		計	3	6,619	0	0
	個人		－		－	－
	国内　計		3	6,619	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	6,619	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	3	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	6,619	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	2	－	－	－	－
	構成比(%)	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	281	6,338	－	－	－	－
	構成比(%)	4.3	95.7	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．運用の基本的な考え方

弊社は、2011年の東日本大震災後、内外の大手運用会社に長年勤務していた者が創業した独立系運用会社です。創業時より、年金等のお客様が予定利率を達成できるように、絶対リターンを運用目標とする投資戦略をご提案しています。主な顧客となる年金基金の運用目標は「予定利率」である為、それを上回る可能性の高い戦略を提唱しています。伝統的資産の代替としてオルタナティブ戦略がありますが、弊社では、投資対象の流動性が限定的な戦略は提唱しない方針です。保険関連戦略で言えば、リターンの源泉が災害リスクにある以上、災害発生前後に棄損する、あるいは棄損回避が極めて困難となる運用対象を大半組み入れた投資戦略はご提案しない方針です。原則、弊社ではインハウス運用は行わず、絶対リターンを運用目標とし、収益の源泉が明確かつ持続性が見込める様々な収益機会を捉えるファンドを内外から発掘し、徹底したデューデリジェンスの後、ファンド・ユニバースに採用し、ご提案するスタイルを取っています。

創業以来、経済リスクを背負った伝統的資産と異なるリスクを組み合わせることで資産全体のリスクが分散できると唱え、災害リスクを負う保険関連戦略を採用することにより、更なるリスク分散に寄与するとしています。保険関連戦略は、有価証券のキャット・ボンドに投資をするキャット・ボンド投資戦略と主に再保険主体に投資をする再保険戦略があります。後者は、再保険が相対取引の為、流動性が著しく落ち、災害発生前後に棄損回避の投資行動が取れない為、弊社では推奨していません。重要なことは、投資対象の違いや固有リスクを正しく理解することであり、保険戦略ハンドブックを作成しオンライン講座等で解説しています。同時に投資対象が抱えるリスクにして平易に解説することを継続しています。伝統的資産と弊社が薦めるキャット・ボンド投資戦略との相関は極めて低いです。また、災害リスクを負っている為、災害が発生するとクーポンが高くなる傾向があります。

加えて、近年、SDGsの重要性が増している為、当該戦略はSDGs17項目中、6項目を満たしていることから、投資されることがSDGsに寄与することを説明しています。特に年金資産では、加入員にSDGsに寄与する戦略であることを説明できるとしています。

弊社では、創業以来、米国のフェルマット社が運用する「ＧＡＭ　ＦＣＭ　キャット・ボンド戦略」を提唱していましたが、同社が2024年度に独自のファンドを立ち上げたことにより、現在は、当該投資戦略を提唱しています。投資哲学、投資戦略、プロセス、運用体制等が同一であるにも関わらず運用コストを低減させた点が投資家にとって魅力的と判断しました。フェルマット社は、保険関連戦略の運用資産残高では世界トップ・クラスの運用会社です。

２．契約方法

当社の投資一任契約には、以下の2つの契約方法がありますが、現在はキャットボンド戦略に特化しているシングル・ストラテジー契約が中心です。

１）シングル・ストラテジー契約：当社が定める投資対象ファンド・ユニバースの中から、1つのファンドに投資を行うものです。

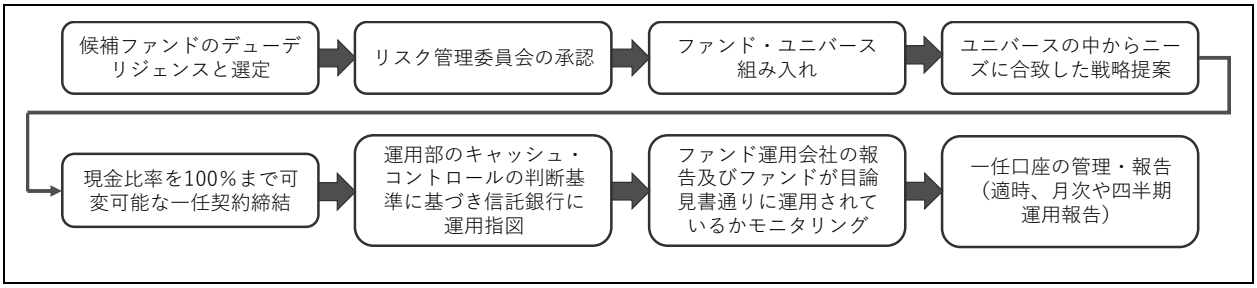
２）マルチ・ストラテジー契約：当社の投資対象ファンド・ユニバースの中から複数のファンドでポートフォリオを構築した運用を行います。

一任契約では、フルインベストメント契約は行わず、最大で現金比率を100％まで持てるものとし、現金比率をコントロールする投資ルールを定めています。

３．運用報酬の特徴

運用報酬の基本的な考え方は、低廉な運用報酬のご提供にあります。段階低減料率は契約資産が増えるに従い、料率が急降下する刻みを設けています。運用会社が絶対リターンを提案する場合、報酬は成功報酬型が一般的ですが、当社のマルチ・ストラテジー契約では「成功報酬なし」型と「成功報酬あり」型があります。成功報酬あり型は「減額報酬付き」となります。減額報酬とは、ある一定期間中に運用成果が元本を下回った場合、その割合に応じて基本報酬を10%から40%減額する制度で、成功報酬の対極に当たる制度となっています。

9．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る主な報酬体系

1．シングル・ストラテジー契約　（債券・株式型）（注1）

契約資産（時価）	報酬率（段階低減料率）（税抜）	成功報酬
10億円までの部分	0.50%	なし
10億円超30億円までの部分	0.40%	
30億円超50億円までの部分	0.30%	
50億円超70億円までの部分	0.25%	
70億円超100億円までの部分	0.15%	
100億円超の部分	0.05%	

2．マルチ・ストラテジー（複合戦略）契約

①成功報酬なし型（注1）

契約資産（時価）	報酬率（成功報酬なし）（税抜）	成功報酬
20億円までの部分	1.00%	なし
20億円超50億円までの部分	0.90%	
50億円超100億円までの部分	0.70%	
100億円超200億円までの部分	0.50%	
200億円超300億円までの部分	0.30%	
300億円超の部分	0.10%	

②成功報酬あり型（注1）

契約資産（時価）	報酬率（成功報酬あり）（税抜）	成功報酬
20億円までの部分	0.50%	顧客の運用目標を上回った場合、上回った実績に対し一律20%（税抜、消費税等の税金が加算）。なお運用目標は、原則、顧客が定める予定利率をもとに双方で協議し、顧客のリスク・リターン特性に応じ加算できるものとする。成功報酬の計算はハイウォーター・マーク方式とする。
20億円超50億円までの部分	0.45%	
50億円超100億円までの部分	0.35%	
100億円超200億円までの部分	0.25%	
200億円超300億円までの部分	0.15%	
300億円超の部分	0.05%	

減額報酬制度について

期首の時価(初年度は契約時元本)の減少率	減額報酬制度 期末の時価が期首の時価（初年度は契約時元本）を下回った場合、上記報酬率から以下の減額率を適用するものとする。
10%まで	上記報酬率から10%の減額
10%超20%まで	上記報酬率から20%の減額
20%超30%まで	上記報酬率から30%の減額
30%超	上記報酬率から40%の減額

（注1）上記報酬額には消費税等の税金が加算されます。

（報酬計算における留意事項）
・成功報酬の計算時は、契約が年度期中に始まった場合、または年度期中に終了した場合、契約期間中の実績を年率換算（契約期間に対応する運用実績率÷契約期間の日数×365）とします。
（注）契約期間に対応する運用実績率とは、契約期間中の運用資産額の増減額÷期初の運用資産額とします。
なお、契約期間中の運用資産額の増減額の計算は、修正ディーツ法で行います。
・契約後増額になった場合、増額分は増額時から別途計算します。減額になった場合、成功報酬計算のためのハイウォーター・マークおよび減額報酬計算のための期首の時価を減額分に見合うよう修正します。
上記は代表的な一部の投資顧問料率です。

11．その他、特記事項

ベストミックス・インベストメントは、下記の経営理念に基づき、お客様のニーズに対応した商品、サービス等をご提供し、お客様にご満足をいただき、深く信頼される資産運用会社を目指します。

1．年金資産は老後の大切な生活資金であることを肝に銘じ、予定利率の達成を目指す運用戦略をご提案すること
2．国内で一任登録をしていない内外運用会社の優れた投資戦略を発掘し、より多くの皆様にご紹介すること
3．知見にあふれ意欲的なシニア層の雇用拡大
4．持続可能な社会形成への貢献の一環として、収益の一部を、ボランティア活動などを通して社会還元すること

目次へ戻る

会社名　ベルインベストメンツ株式会社

所在地　〒 105-0011　東京都港区芝公園2-9-3芝ファールビルディング5F

電話　03-6824-7816　ファックス

HPアドレス　https://ja.bell-investments.jp/

代表者　代表取締役　池ヶ谷聡

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3455号　登録年月日　2025年2月18日

協会会員番号　012-03098

業務開始年月　2025年4月　資本金　4,000万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6824-7816

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
鈴木貴	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	－	45	3	4	
2024年3月期	－	9	△6	△6	

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　10　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

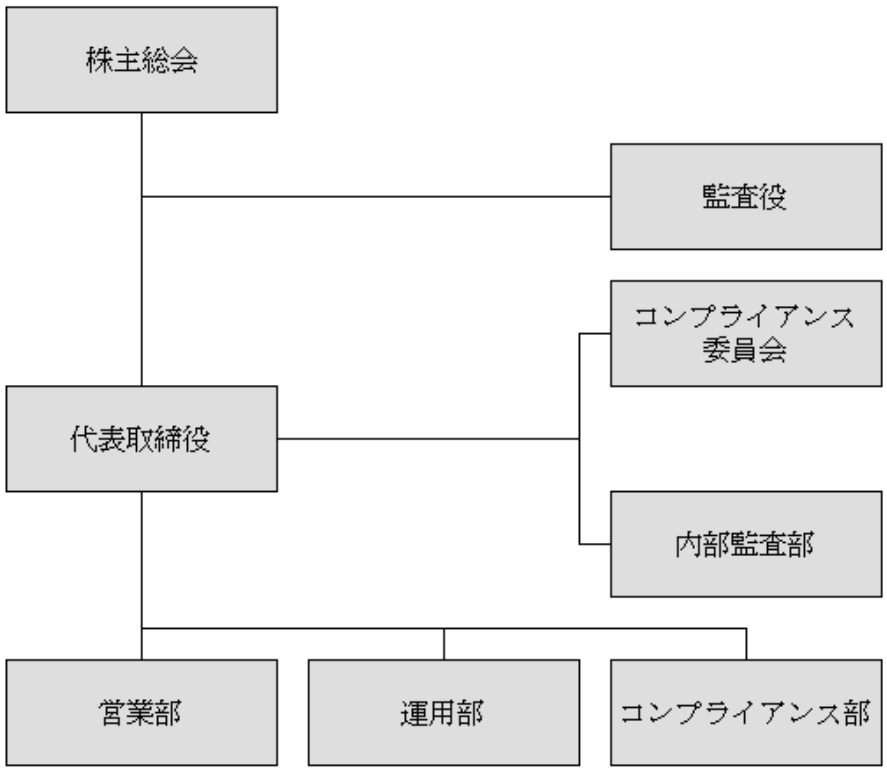
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



2025年3月31日現在

6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　該当なし

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計					

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					

総合計				

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数						
	構成比(%)						
	金額						
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は圧倒的に買う（ロングする）ヘッジファンドです。

日本におけるヘッジファンドの主流は、ロングポジションとショートポジションのバランスを保つマーケットニュートラル戦略またはローネット戦略です。この手法は、リスク管理能力の高さから国内の機関投資家から高く評価されています。

しかし、全天候型戦略として機能することが期待されているため、ボラティリティの管理とリスクの軽減には、市場の状況によってはかなりの労力を要することになります。

これに対して当社は、グローバルでは一般的なロングバイアス戦略を採用しています。真のファンダメンタルズ投資を行うには、市場の変動に左右されることなく、企業の本質的な価値を追求することが不可欠です。

当社はリスク管理の重要性を認識しシステマチックに管理しつつ、
独自調査に基づいた潜在的企業価値と株価の乖離に注目し収益化を図っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用部は運用方針に基づき、年度運用計画を策定し、計画的な資産の運用・管理を行います。
企業取材を通じ潜在的な企業価値と株価のギャップを発掘し、年度運用計画に従って投資判断を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社では、顧客の投資目的やリスク許容度、ファンドスキーム等に応じて契約毎に柔軟な報酬体系を採用します。具体的には、運用資産残高に連動した管理報酬（マネジメントフィー）に加え、一定の運用成果に対して成功報酬（パフォーマンスフィー）を設定する可能性があります。これらはいずれか単独で設定する場合もあれば、両者を併用する場合もあります。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　Point72 Japan Limited

所在地　〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー11階

電話　03(6267)1500　ファックス

HPアドレス　https://point72.com/

代表者　日本における代表者　　加藤　敬

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2653 号　登録年月日　平成24年7月27日

協会会員番号　012-02813

業務開始年月　平成24年7月27日　資本金　9,750,001香港ドル

作成部署　業務統括部　電話　03(6267)1500

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Point72 Asset Management, L.P.	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	17,205	17,207	4,790	3,825	7,025
2023年12月期	8,310	8,317	497	268	2,869
2022年12月期	4,289	4,296	-775	-843	2,417

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　51　名

②運用業務従事者数　28　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　13　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

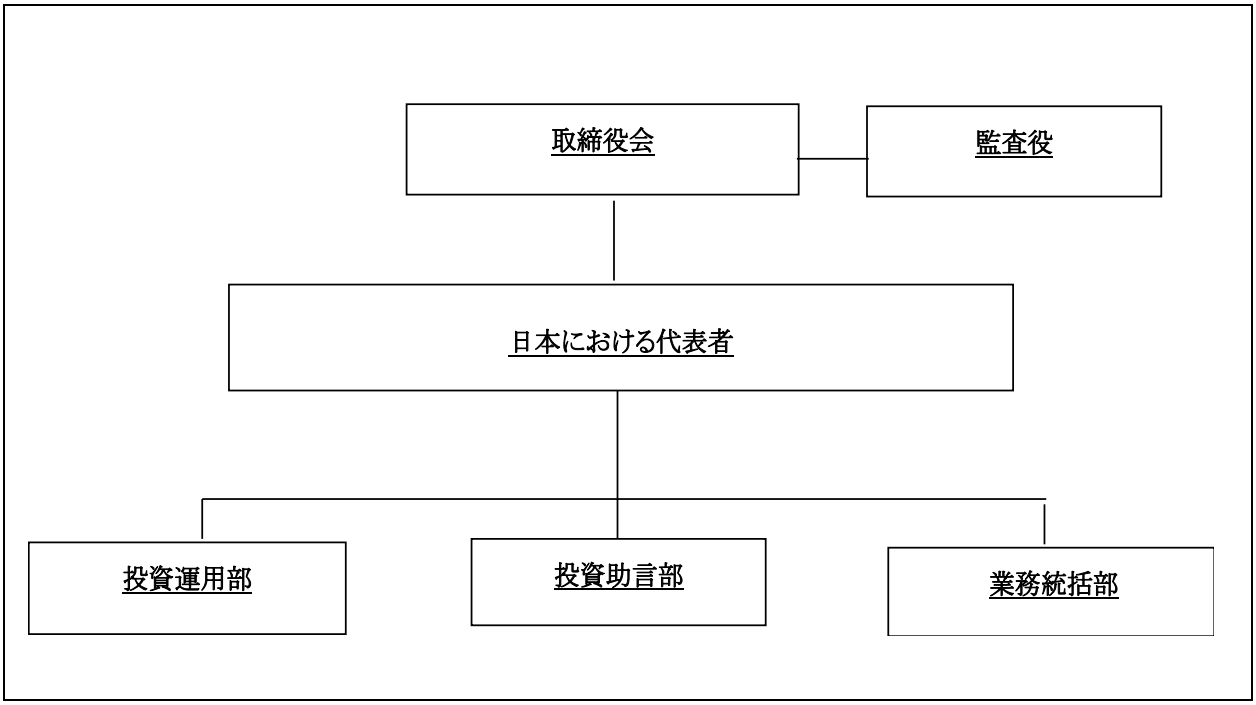
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　19　名、平均経験年数　11　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Morgan Stanley & Co, LLC	26.5 ％	株式、先物、エクイティスワップ、オプション及びカレンシーフォワード、直物為替
	Goldman Sachs & Co.	24.1 ％	株式、先物、エクイティスワップ、オプション及びカレンシーフォワード、直物為替
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	66,745	－	－
		計	1	66,745	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	66,745	0	0

総合計	1	66,745	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	66,745	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	1	－
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	金額		－	－	－	66,745	－
	構成比(%)	-0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

株式ロング/ショート戦略を含む様々な投資運用戦略を採用し、優れたリスク調整後投資利益を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス

(i)　一任業務部門：　当社のポートフォリオ・マネジャーチームは、企業ごとにデータを分析し、有価証券又はデリバティブの現在の市場評価と当該有価証券又はデリバティブの市場価値として想定される価格差の特定を目的とします。また、ポートフォリオ・マネジャーチームは、市場の需給分析を行うことにより、市場における当該有価証券又はデリバティブの価格動向を予測します。各ポートフォリオ・マネジャーチームは、主要な業界、市場及び金融商品に関するファンダメンタル分析を行う外部証券アナリストの情報提供を受けることがあります。また、ポートフォリオ・マネジャーチームは、トレンドの加速や方向性を決定する構造変化を判断するため、日本を含む各国の経済、財政及び政治状況を調査します。

実施された調査に基づき、ポートフォリオ・マネジャーチームは、市場又はその他の参照資産を上回る又は下回る可能性がある証券を特定し、それに応じてポートフォリオを構築します。ポートフォリオ・マネジャーは、過小評価されていると考えられる有価証券又は他の金融商品のロングポジション及びオプションを取得し、過大評価されていると考えられる有価証券又は他の金融商品のショートポジション及びオプションを取得することがあります。

各ポートフォリオ・マネジャーチームは、日本のセクターエグゼクティブの監督下で、一定の制限の下に、投資判断を行い、それを実施する権限を有します。

日本におけるロング/ショートビジネスラインの意思決定は、当社のポートフォリオ・マネジャーに関する資産配分及び投資戦略に関連しているため、原則としてジャパン・ロング/ショート・エクイティ・エグゼクティブ及びPoint72グループの上級管理職が行います。

(ii)　キュービスト部門：　キュービスト部門は、明確な投資判断プロセスを設定し、市場においてシステマティックに取引を行うことに主眼を置きます。当該投資判断プロセスは通常、関連するポートフォリオ・マネジャーとそれをサポートするアナリストによって開発された独自のアルゴリズムにより構成されます。ポートフォリオの構築（及び動的なリバランス）は、基本的にモデル主導で行われ、取引日を通じて体系的に且つ典型的に行われます。

キュービスト部門のポートフォリオ・マネジャーの具体的な取引監視は、Point72上級管理職の一部、特にCubist Systematic Strategiesのプレジデント（米国拠点）及びその代理人（以下、「キュービスト・マネジメント」という）によって行われます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

顧客は、原則として、投資顧問契約で合意した金額を定められた時期に、提供されたサービスの対価として当社に対して支払うものとします。

11．その他、特記事項

Point72は、いくつかの関連投資運用会社により構成されています。グループの持株会社はPoint72 Asset Management, L.P.であり、米国コネチカット州を本拠とします。当社はコネチカット、ニューヨーク及びサンフランシスコ、ロンドン、パリ、シンガポール、シドニー、香港、東京等に拠点を置くPoint72グループの一員です。

目次へ戻る

会社名　ホークスブリッジ・キャピタル株式会社

所在地　〒 106-6208　東京都港区六本木３－２－１　六本木グランドタワー8F

電話　03-6230-9911　ファックス　03-6230-9910

HPアドレス

代表者　代表取締役　高橋　精一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3090号　登録年月日　2018年10月26日

協会会員番号　012-02846

業務開始年月　2018年12月　資本金　7,000万円

作成部署　業務管理部　電話　03-6230-9911

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
高橋　精一郎	75%
武上　大成	25%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	0	2,316	△224	△160	740
2023年11月期	0	4,001	793	553	900
2022年11月期	0	1,162	345	257	347

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　8.5　名

内 ファンド・マネージャー数　9.5　名、平均経験年数　23　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

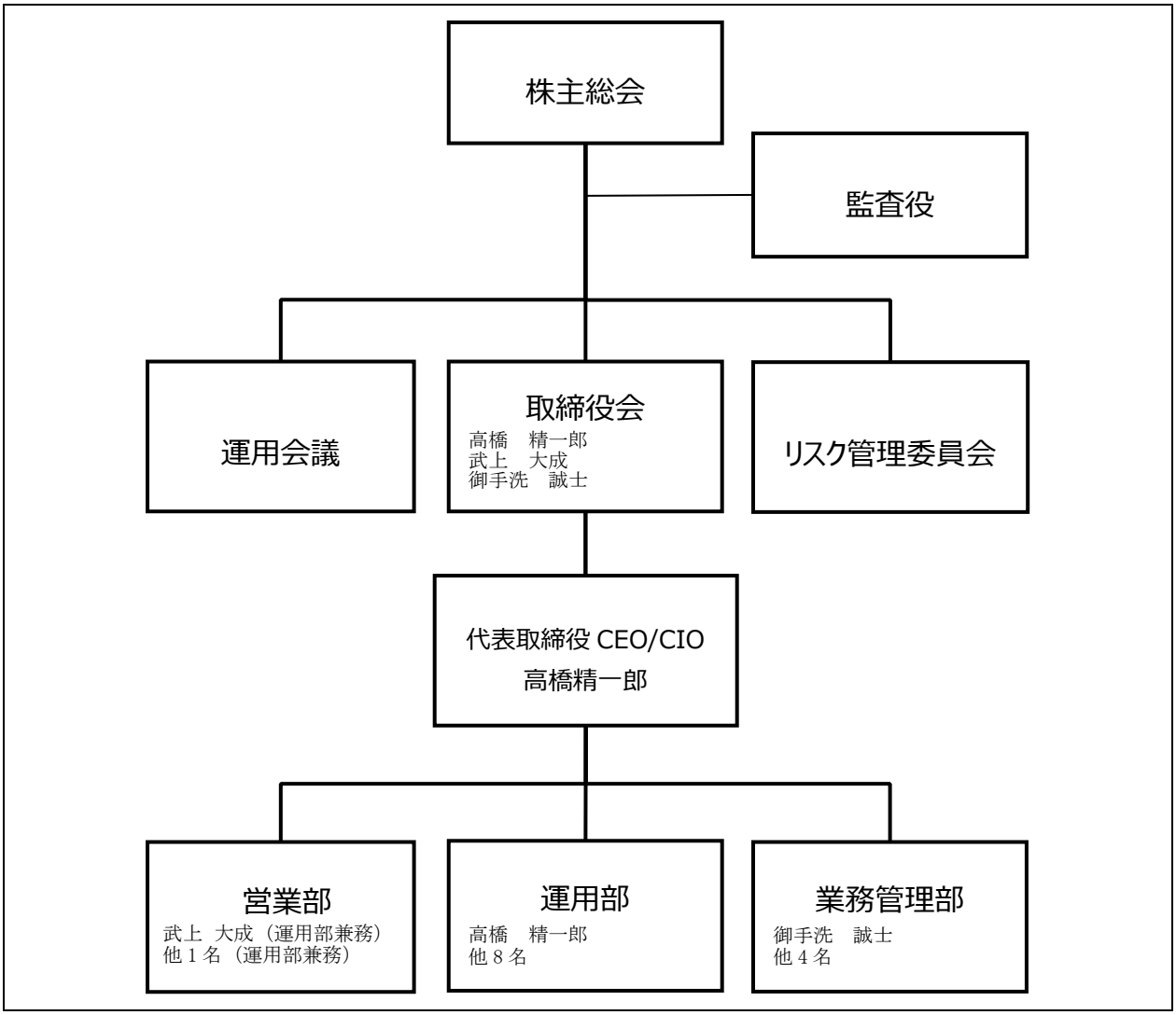
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　36　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2023年12月1日～　2024年11月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Barclays Bank PLC	88.88％	
	SMBC Nikko Securities Inc.	10.62％	
	Others	0.50 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	114,120	－	－
		計	1	114,120	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	114,120	－	－
総合計			1	114,120	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	114,120	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00
	金額	－	－	－	－	－	114,120
	構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

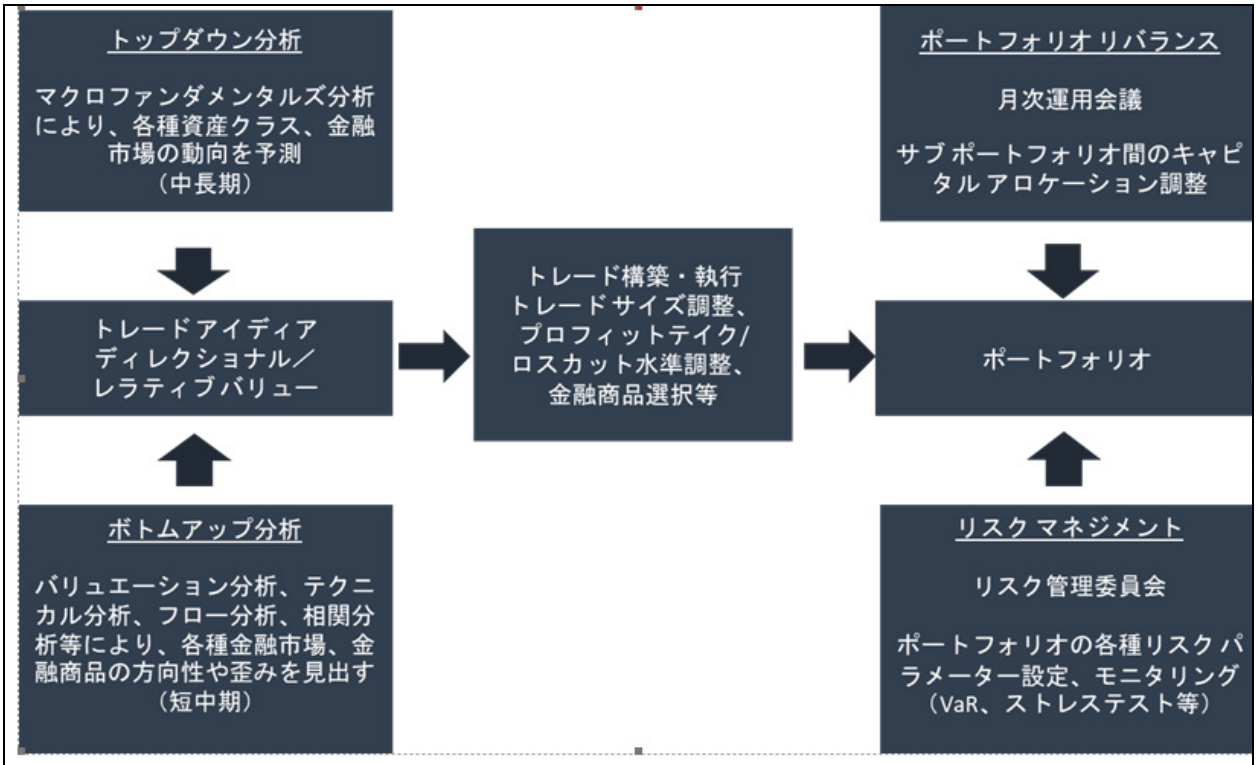
投資哲学

- プロアクティブな運用、リスク管理により、安定的なリターン達成を目指す
- 当社内部、各ステークホルダー間において積極的にパートナーシップを醸成し、運用リテラシー・インテグリティの保持・向上を目指す

運用戦略

- グローバルマクロ、レラティブバリューの２つのサブ戦略を展開。
- グローバルマクロ戦略は、トップダウンビュー（マクロファンダメンタルズに係る見通し）及びボトムアップ分析（フロー等）に基づき、ディレクショナル取引を主に展開。投資ホライズンは 3～6 ヶ月だが、機動的にトレーディングを行う。
- レラティブバリュー戦略は、イールドカーブ、オプション、アセットスワップ等に係る裁定取引を展開。主としてバリュエーションに着目した取引乍ら、マクロファンダメンタルズ上のカタリストを重視する。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社は投資顧問契約（一任）にもとづく運用報酬および成功報酬（ハイウォーターマークあり）を定めております。
各々の料率は投資対象資産クラス、投資方法、投資家毎の投資額を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

なし

目次へ戻る

会社名　株式会社ポートフォリア

所在地　〒 151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷１－８－14　ホアリーナビル１F

電話　03-5414-5161　ファックス　03-5414-0160

HPアドレス　https://portfolia.jp/

代表者　代表取締役社長　　立田　博司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2679号　登録年月日　平成25年２月５日

協会会員番号　012-02613

業務開始年月　平成25年３月29日　資本金　3.2億円

作成部署　コンプライアンス部長　上原　章裕　電　話　03-5414-5161

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
―	―	―
―	―	―
―	―	―

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
立田　博司	100.0%
以下余白	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	―	410	63	42	391
2024年３月期	―	427	65	44	353
2023年３月期	―	439	78	42	542

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　30　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

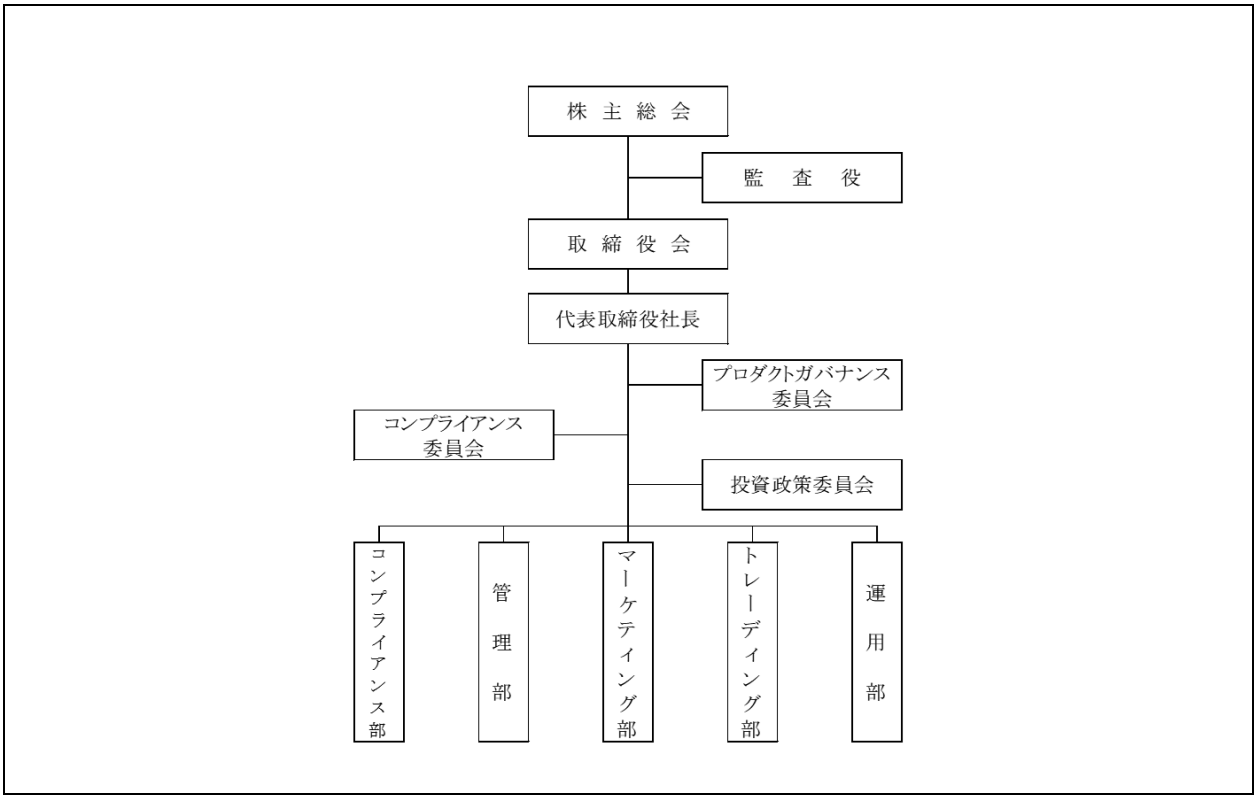
投資顧問・投信部門兼任者　1　名、平均経験年数　30　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　2　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ロング・オンリー絶対収益型グローバル株式運用のポートフォリア

１．運用信念　「長期的な絶対収益の最大化」

時代の変化にもかかわらず、真の顧客ニーズは常に絶対的に資産を増やすことにあると考え、ポートフォリアでは、長期成長企業に割安なタイミングで投資を行うロング・オンリーの絶対収益型グローバル株式運用によって顧客の資産を長期に渡り最大化させることを信念としています。
また資産を減少させることが投資における最大のリスクであると定義し、変化に柔軟に適応し顧客資産の保全を図り続けるために、投資先企業を厳選することに加えて、大局的な市場認識に基づいた動態的な資産配分にも気を配ることにより、市場の下落局面では損失を最小限に抑え、上昇局面で着実に収益の獲得を目指します。
運用の継続性を担保し進化を続ける等、あらゆる取組みは運用信念を貫くためにあります。

２．運用の特徴　「基本の徹底的な実践というシンプルな絶対収益型運用」

(1) 世界中から長期成長企業の株式を選択
時代や市場の変化に応じた運用スタイルや国・為替等の基本的な方向性を勘案したうえで、最も魅力的な長期成長企業を、先進国・新興国にかかわらず世界中から柔軟に選択

(2) 規律ある集中投資
長期成長企業かつ絶対的に割安である厳選した株式のみに規律をもって集中投資を行うことにより、ポートフォリオの下方リスクを抑制しつつ収益を追求

(3) 市場に適応した動態的な運用
個別企業の絶対的な割安度やカタリストを意識した売買タイミングに細心の注意を払うだけでなく、市場自体が割高な場合には現金比率の機動的な引上げ、急落の想定時にはヘッジも利用

３．組織の設計　「独立系のブティック運用会社ならではのパフォーマンスとお客様視点」

(1) 全体最適を可能にする運用体制・企業文化
絶対収益の実現のために、一般的な縦割りの分業体制を排し、価値観を共有する少数精鋭のチームが徹底的に全体最適を議論する体制とともに、絶対収益の運用・企業文化を構築

(2) 顧客を軸にした経営で、運用会社と顧客の利害を一致
経営・運用者・社員が顧客と同じ運用商品を保有し、経営・運用部長が株主として責任

(3) 継続性を意識した経営と運用
ノウハウの共有・伝承を意識した組織風土、世代を超えた構成で経営と運用の継続性を意識

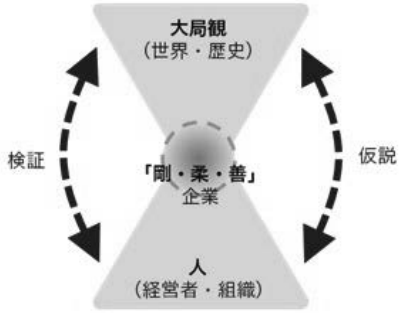
9．投資に関する意思決定プロセス

“大局観”で時代の先を読み、未来を切り拓く“人”に投資する

1．世界観と歴史観から導いた“大局観”で将来を予測
ポートフォリオ特性・運用方針の決定
投資アイディアの絞り込み

2．変化を生み出す “人”から企業と市場を読み解く
企業価値は“人”にあり

3．“大局観”と“人”の融合による全体最適化されたポートフォリオ構築
“大局観”と“人”から選ばれる「剛・柔・善」企業
未来の長期成長企業を世界から厳選し、
規律をもって集中投資



絶えざる仮説・修正の検証によるプロセスの進化

1．永続的に進化する運用文化

2．全体最適化による再現可能性の向上

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社によりあらかじめ定めた報酬料率を乗じて決めますが、資産規模や資金性質、投資制約によっては個別協議の上で決定します。また、当社が運用する投資信託を組み入れる場合には運用受託報酬を調整する場合があります。

11．その他、特記事項

当社のビジョン
資産形成にかかわる「不安」を「いいね！」に変える

当社のミッション

1． 日本の資産形成がAll-Winとなる全体最適を構想し、提案し続ける

2． いつでも誰にでも、なじみ愛される器を、提供し続ける

3． 信頼で結ばれたパートナーとともに顧客に最適な形でお届けする

4． 資産形成を通じて本来の豊かさを一人でも多くの人と分かち合うために、私たちは進化する

当社の運用チーム
過去に高い実績をあげた経験豊富な運用チームが責任をもって長期にわたって運用します

立田 博司（運用部長）
過去20年以上にわたり日系・外資系の大手運用会社にてファンド・マネージャーとして高い実績を残し、その間には、日・米・欧の大手年金基金での運用受託実績も豊富。

目次へ戻る

会社名　ＨＯＫＵ株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町８－１　FinGATE TERRACE4階

電話　(03) 3527-3115　ファックス

ＨＰアドレス　www.hoku-fund.com

代表者　代表取締役　松本　リード

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3008号　登録年月日　平成29年8月31日

協会会員番号　012-02793

業務開始年月　平成29年9月　資本金　139,250千円

作成部署　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ･ｱﾄﾞﾐﾆｽﾄﾚｰｼｮﾝ部門　電話　(03) 3527-3115

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
松本　リード	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	212	212	-1	-1	285
2023年11月期	183	183	-2	-2	286
2022年11月期	182	182	3	2	288

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　27　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

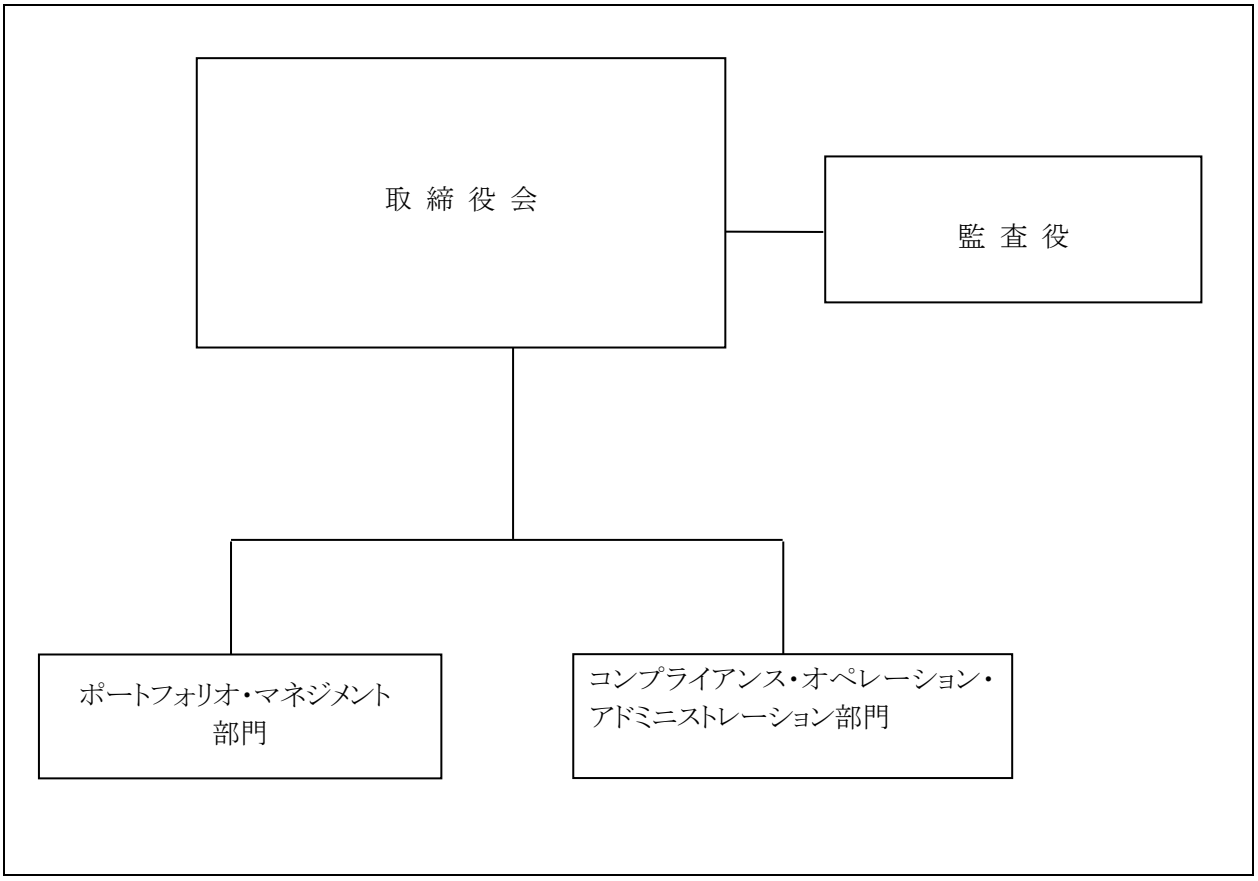
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　21　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2023年12月1日～2024年11月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレーMUFG証券	54.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	5	20,572	0	0
		計	5	20,572	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		5	20,572	0	0

総合計	5	20,572	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件
	0 百万円
欧州	0 件
	0 百万円
アジア	0 件
	0 百万円
その他	0 件
	0 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	20,572	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	1	2	1	0	0
	構成比(%)	0.0%	33.3%	66.7%	20.0%	0.0%	0.0%
	金額	0	4,250	16,322	11,351	0	0
	構成比(%)	0.0%	20.7%	79.3%	31.4%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、海外の運用会社等から、日本の株式市場等で運用する資産について投資一任権限の再委託を受け、運用を行っています。委託元の運用会社が、様々な戦略からなるヘッジファンドのプラットフォームで、革新的な投資手法による収益向上を目指していることから、当社においても、相場状況に関わらず絶対的なリターンを上げることを基本的な運用方針及び運用目標としています。

９．投資に関する意思決定プロセス

上記のとおり、当社は相場状況に関わらず絶対的なリターンを上げることを基本的な運用方針及び運用目標としています。運用にあたっては、投資一任契約で規定されている投資制限等を反映した投資ガイドラインに従い、ポートフォリオ・マネジャーがその時々の相場状況等を考慮しながら、個別の運用に係る意思決定を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

委託元である海外の運用会社等との間の投資一任契約に基づき、運用受託報酬を受領します。

11．その他、特記事項

該当なし

目次へ戻る

会社名　Polymer Capital Japan Limited

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町1-9-5　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー21階

電話　03（4520）6000　ファックス

HPアドレス

代表者　日本における代表者　齋藤　隆幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第3209号　登録年月日　令和2年9月1日

協会会員番号　012-02907

業務開始年月　令和2年4月28日　資本金　5,000万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03（4520）6001

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Polymer Capital Limited	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	2,391	2,391	927	589	1,321
2023年12月期	2,332	2,332	831	604	1,867
2022年12月期	1,500	1,500	250	280	1,262

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　54　名

②運用業務従事者数　37　名

内 ファンド・マネージャー数　28　名、平均経験年数　18　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

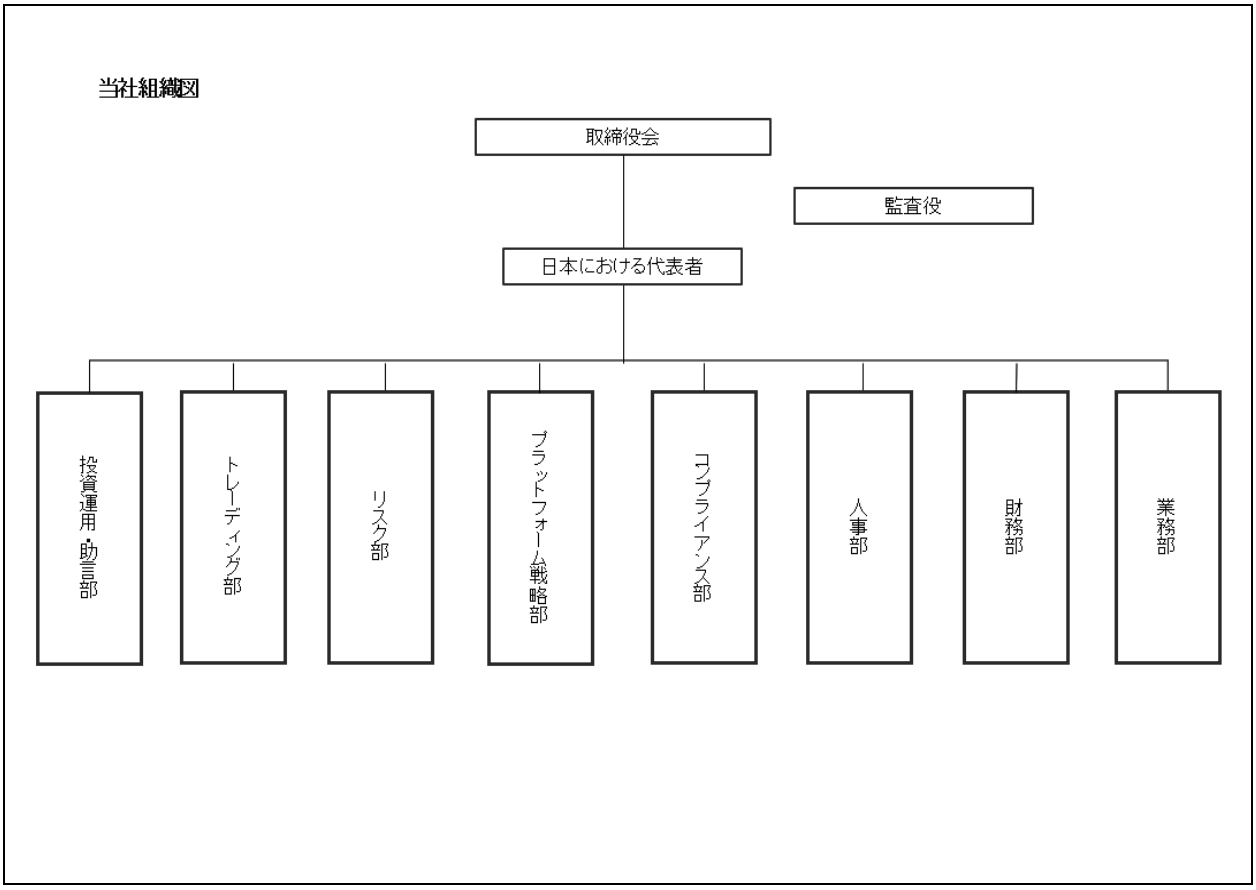
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　8　名、平均経験年数　10　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～　2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガンスタンレー	26.9％	
	JPモルガン	14.9％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	1,044
		計	－	－	1	1,044
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	1	1,044
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	145,349	1	27,684
		計	1	145,349	1	27,684
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	145,349	1	27,684
総合計			1	145,349	2	28,728

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数							1		
金額							145,349		

④契約規模別分布状況（2025年3末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数						1
	構成比(%)						100%
	金額						145,349
	構成比(%)						100%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主としてアジアの証券市場に焦点を当てたマルチ・マネジャーのヘッジファンド・プラットフォームである香港拠点を中心とするPolymer Capital Managementグループの一員です。

アジア各国を中心に、市場規模、規制、市場参加者、産業構造や市場参加者の行動様式など、各証券市場の特性に精通した多くのポートフォリオ・マネジャーが、堅確な運用リスク管理のもと、それぞれが得意とする多種多様な投資対象・投資手法を用いることによりマーケット・ニュートラル・ポートフォリオを構築し、投資家に対しリスクを抑えた安定的な投資収益を提供することを目指しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社のポートフォリオ・マネジャー（PM）は、それぞれの投資戦略に予め配分されているリスク・パラメーターのリスク量の範囲内で、それぞれが得意とする投資戦略に専念します。

また、各PMに配分される運用資本及び運用リスク量は、各PMの投資戦略の特徴や各戦略の相関関係を考慮してマネジメント･コミティにおいて検討・決定されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、顧客との間の協議に基づいて運用受託報酬または投資助言報酬を決定します。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社マーキュリアインベストメント

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町１－３－３内幸町ダイビル６Ｆ

電話　03-3500-9870　ファックス　03-3500-9881

ＨＰアドレス　https://www.mercuria.jp/groupcompany/mercuria-investment.html

代表者　代表取締役　豊島　俊弘

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2511号　登録年月日　平成２３年２月２１日

協会会員番号　０１２－０２５０４

業務開始年月　平成１７年１０月５日　資本金　１億円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-3500-9870

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社マーキュリアホールディングス	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	2,579	2,699	533	294	3,095
2023年12月期	1,385	1,917	398	282	2,811
2022年12月期	878	1,422	183	147	3,334

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　65　名

②運用業務従事者数　37　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　15　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

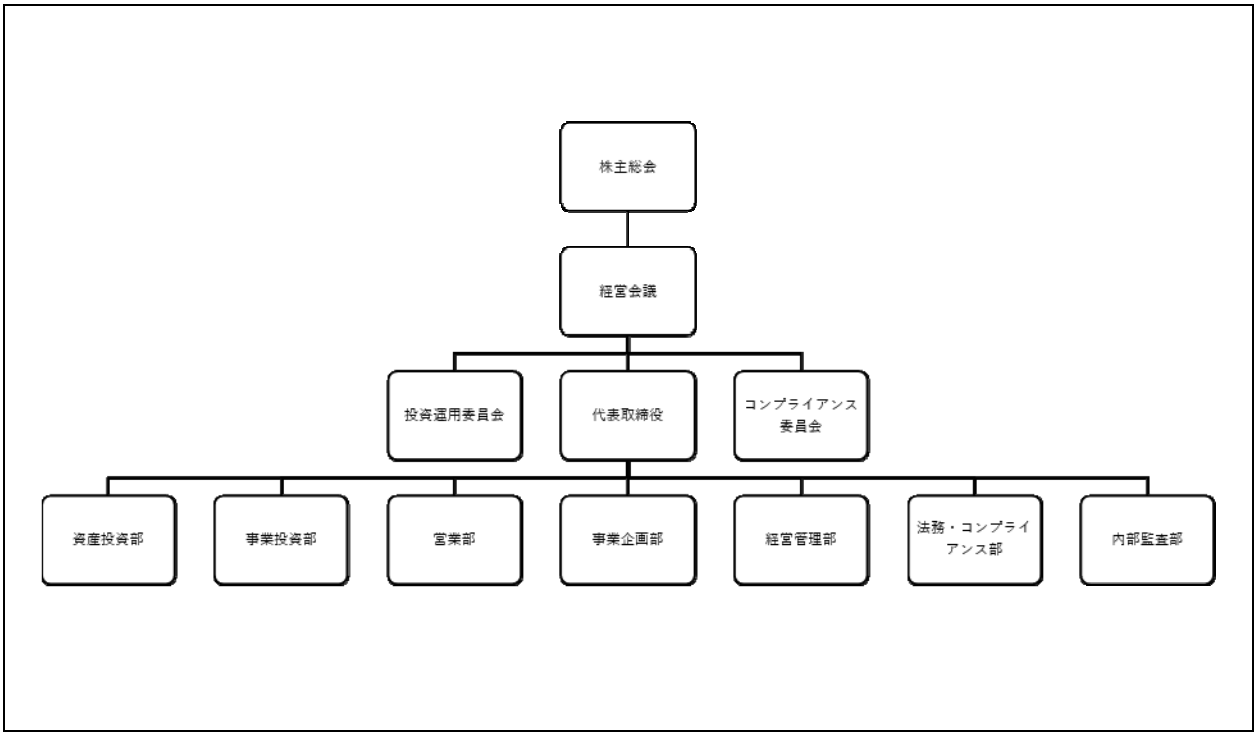
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　35　名、平均経験年数　6　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	守秘義務により非開示
		．％	守秘義務により非開示
		．％	守秘義務により非開示
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	8	18,123	－	－
		計	8	18,123	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		8	18,123	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	26,170	2	2,941
		計	3	26,170	2	2,941
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	26,170	2	2,941

総合計	11	44,293	2	2,941

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	3	－	－	7	－	－	－
金額	599	－	3,143	－	－	40,551	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	6	1	2	2	－	－
	構成比(%)	54.5%	9.1%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%
	金額	3,182	1,458	14,081	25,571	－	－
	構成比(%)	7.2%	3.3%	31.8%	57.7%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「当社グループは、「世界に冠たる投資グループへ」をビジョンに、「ファンドの力で日本の今を変える」をミッションに掲げ、４つの投資哲学（経営理念）「幸せの総量を最大化する」、「クロスボーダー（国の壁、心の壁、世代の壁を超えて）」、「全ては事業のために」、「5 年後の常識」に基づき運用を行っております。具体的には以下の 5 つの戦略を用意しており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

① 成長投資戦略：［事業投資］
当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。
中でも主に次のような要素に着目しています。
・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
・モノ造りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開
当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

② バリュー投資戦略：［事業投資］［資産投資］
バリュー投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。
金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。
当社グループは、グループ会社のネットワークや役職員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュー投資を行いました。

③ バイアウト投資・承継投資戦略：［事業投資］
バイアウト投資・承継投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

④ 不動産投資戦略：［資産投資］
当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合わせた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。
経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル 2 棟にいち早く投資を行いました。
当社グループでは、当社子会社である Spring Asset Management Limited において、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）の管理運営を行うなどの実績を上げています。
日本やその他の先進国においても、主にバリュー投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

⑤ キャッシュ・フロー投資戦略（CF 投資戦略）：［資産投資］
太陽光発電施設などの社会インフラ関連、賃貸不動産、航空機など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行っています。
キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、

今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく分野となります。

9．投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資運用業務における運用方針及び投資対象選定基準を定め、当該運用方針に基づき運用を行っています。
具体的な投資に関する意思の決定に関しては、主に投資運用委員会を通じて決定し、また必要に応じてコンプライアンス委員会の承認を得るなどして、合議制によることとしています。
また、ファンドごとの運用ガイドラインを設け、定期的にモニタリングを行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、基本的には下記をベースとしながら、投資対象・運用方法・助言内容等を勘案し、個別の契約ごとに協議の上、設定します。なお、報酬の支払時期については、個別の契約ごとに設定した報酬体系に従って徴求するものとします。

■基本報酬：

一定の固定額又は契約資産額に対して1－3%（税込1.1－3.3%）

■成功報酬：

投資資産の内部収益率（※）が年率10%を超えたとき

・・・キャッシュ・フロー収益額の10%（税込11%）

投資資産の内部収益率（※）が年率25%を超えたとき

・・・キャッシュ・フロー収益額の25%（税込27.5%）

（※）内部収益率の一般的な算定式は、次のとおりです。

$$\sum_{n=0}^{n} \frac{FCF_n}{(1+r)^n} = 0$$ を満たす割引率(r)が内部収益率（IRR）

FCF＝フリーキャッシュフロー
n＝期間
r＝割引率

11．金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

個別の契約ごとに協議の上設定しますが、原則として基本報酬と成功報酬により構成されます。

目次へ戻る

会社名　マーサー・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 107-6216　東京都港区赤坂9丁目7番1号　ミッドタウン・タワー

電話　03 (6775)6700　ファックス　03 (6775) 6701

HPアドレス　https://www.mijl.mercer.co.jp

代表者　代表取締役社長　　坪田　史郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第454号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01567

業務開始年月　平成18年5月19日　資本金　1億円

作成部署　チーフ・アドミニストレーター　電　話　03 (6775)6700

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
マーサージャパン株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	561	561	-47	-33	215
2023年12月期	465	465	-90	-79	149
2022年12月期	457	457	-116	-97	228

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　20　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

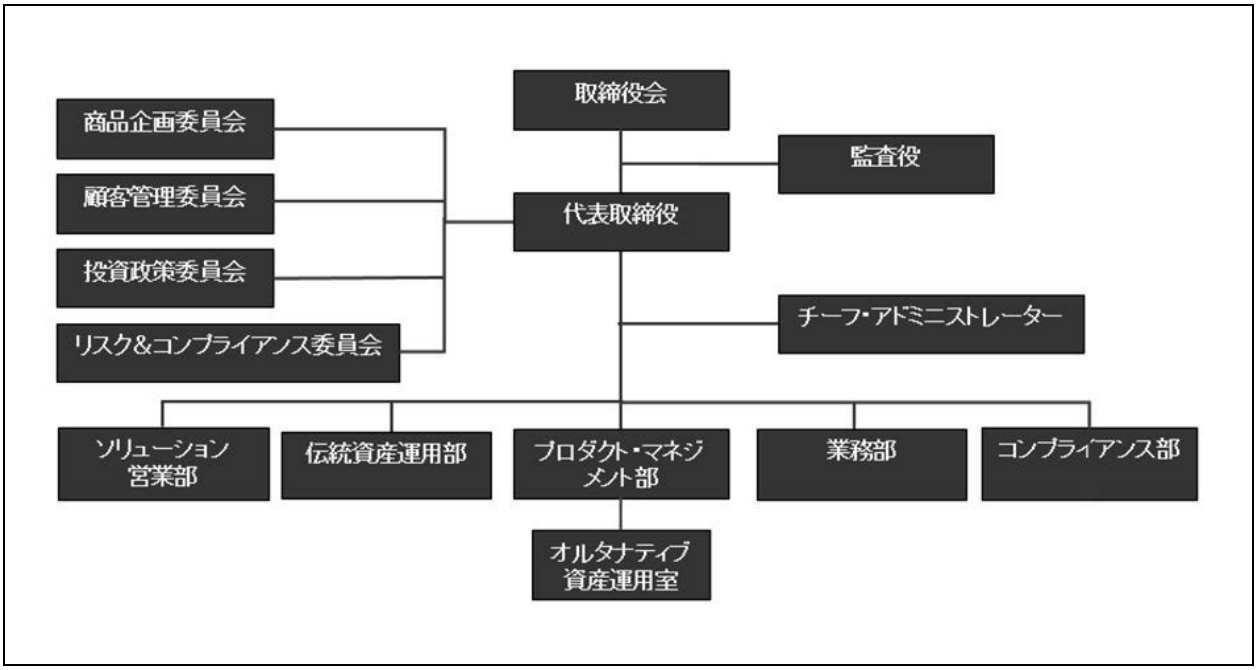
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	当社の投資戦略等の情報に係る内容であるため非開示
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	65	178,677	1	46,605
		その他	1	1,540	2	102,465
		計	66	180,217	3	149,071
	個人		－	－	－	－
	国内　計		66	180,217	3	149,071

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	26,418	1	7,875
		計	2	26,418	1	7,875
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	26,418	1	7,875

総合計	68	206,635	4	156,946

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	1	－	2	5	59
金額	－	－	226	－	724	－	4,023	15,615	186,046

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	21	38	4	5	－	－
	構成比(%)	30.9	55.9	5.9	7.4	0.0	0.0
	金額	10,464	77,652	27,803	90,717	－	－
	構成比(%)	5.1	37.6	13.5	43.9	0.0	0.0

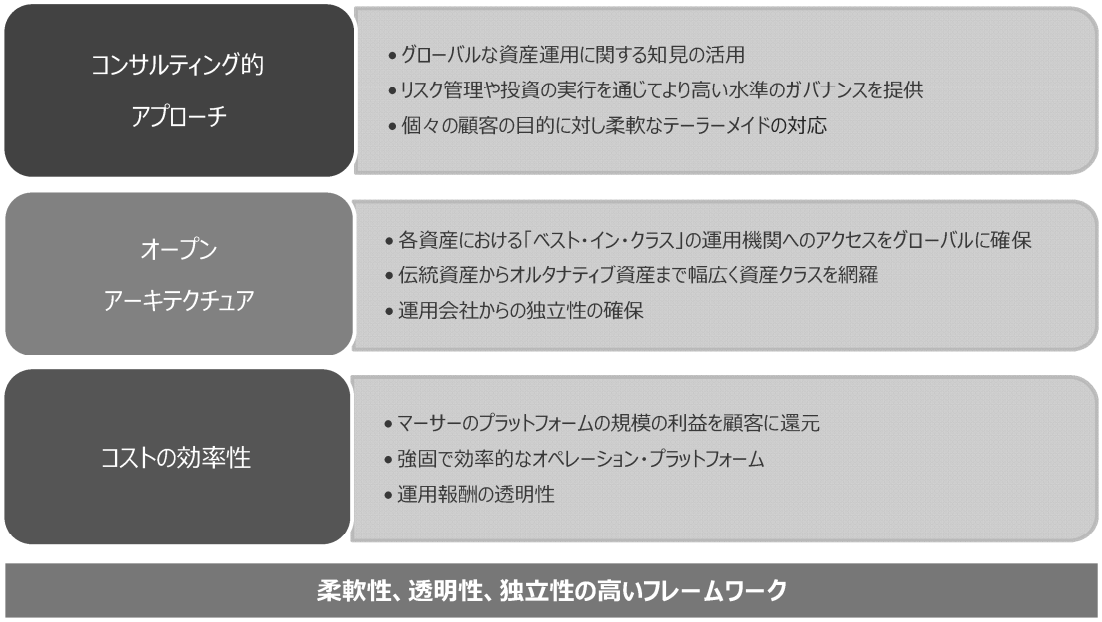
8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

運用の特色

マーサーの資産運用部門においては、長年にわたり、資産運用コンサルティングとともに委託運用サービスを機関投資家の皆様にご提供しております。マネージャー・リサーチ(運用会社リサーチ)においては、200名を超えるリサーチ担当者が、伝統資産からオルタナティブ資産に至るまで、7,000近くの運用会社における32,000以上の運用戦略をグローバルに網羅しております。委託運用サービスにおいては、このマネージャー・リサーチをもとに、幅広い資産に跨り、複数のマネージャーおよび戦略を組み合わせたマネージャー・オブ・マネージャーによるソリューションを中心に機関投資家の皆様にご提供しております。また、マーサーのグローバル資本市場ならびに各資産クラスに関するリサーチ等の知見をもとに、幅広い資産クラスを網羅する長期的なストラテジック・アセット・アロケーション(SAA)に加え、中期的な投資環境を踏まえたダイナミック・アセット・アロケーション(DAA)を活用したソリューションもご提供しております。

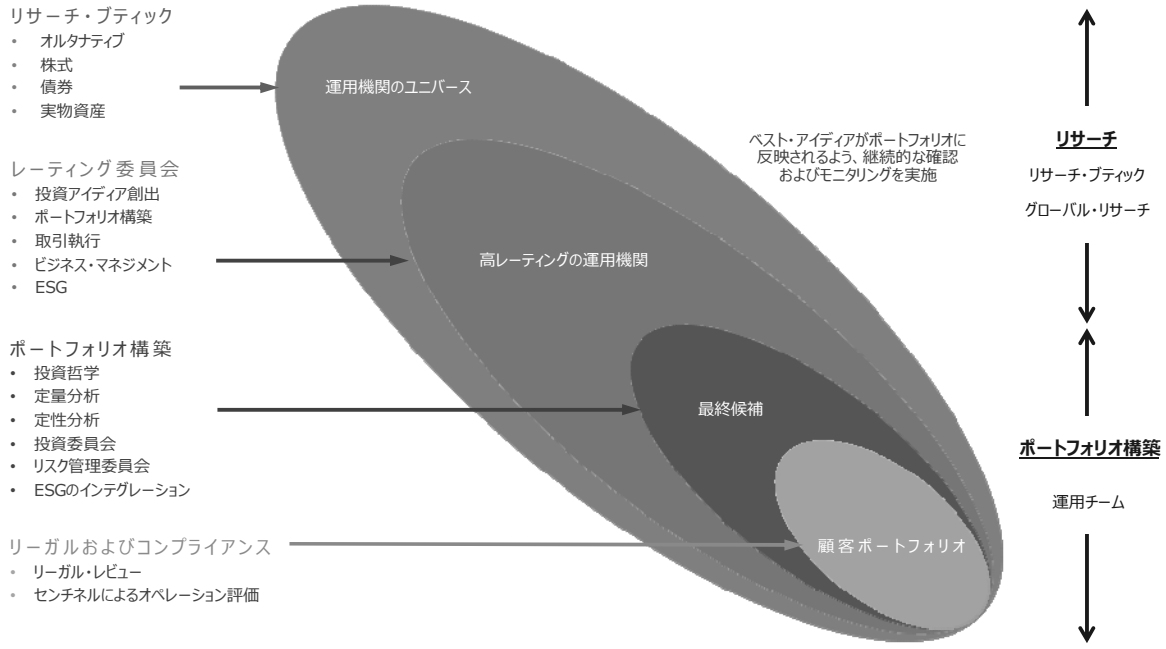
* 上記の人数、社数および戦略数は、2025年3月末現在。

運用ソリューションの特徴



9. 投資に関する意思決定プロセス

マネージャー・オブ・マネージャー運用におけるポートフォリオの構築プロセス



マルチアセット運用における3つのステップ

1. 戦略的資産配分(SAA)
ストラテジック・アセットアロケーション。基本となる資産配分であり、通常は1年に1度の頻度で見直しを行います。

2. 動的資産配分(DAA)
ダイナミック・アセットアロケーション。市場の動向を見ながら、通常は1ヵ月～3ヶ月に1度程度の頻度で見直しを行います。
基本となるSAAの配分に対し、各資産クラスをオーバーウェイトまたはアンダーウェイトするというかたちで表現します。

3. 運用会社選定
マーサーが高く評価した運用会社の最適な組み合わせ、また、必要に応じた運用会社の機動的な入れ替えを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬および手数料について

投資顧問報酬は、標準報酬率を基準とし、最終的には運用戦略、受託金額等の契約内容による個別協議に基づき決定いたします。
弊社の投資顧問報酬に加えて、外国投資証券等に係る運用報酬が当該外国投資証券等の資産から控除されます。
また、運用報酬のほかに、アンダーライイング・マネージャーへの運用報酬、組入資産の売買手数料、保管費用、関係外国法人およびアンダーライイング・マネージャーへの成功報酬等が発生することがあり、その場合はこれらの報酬や手数料等が当該外国投資証券等の資産から控除されることにより、実質的にお客様のご負担となります。これらの報酬や手数料等は、外国投資証券等により異なるため、その料率や上限額、合計額等を表示することはできません。

11. その他、特記事項

弊社グループの運用ビジネス



2024年12月末現在

目次へ戻る

会社名　マイルストン アセット マネジメント株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木６丁目15番１号　けやき坂テラス４階

電話　03-5413-4191　ファックス　03-5413-4192

HPアドレス　http://www.mamj.com/

代表者　代表取締役　　佐藤　文泰

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1064号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02093

業務開始年月　平成16年３月　資本金　0.75億円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-5413-4196

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
(株)ジャパンインベストメントアドバイザー	86.2%
前　田　　宏	7.2%
佐　藤　文　泰	6.6%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	459	459	166	101	333
2024年3月期	535	535	179	97	232
2023年3月期	233	233	48	97	135

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　36　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

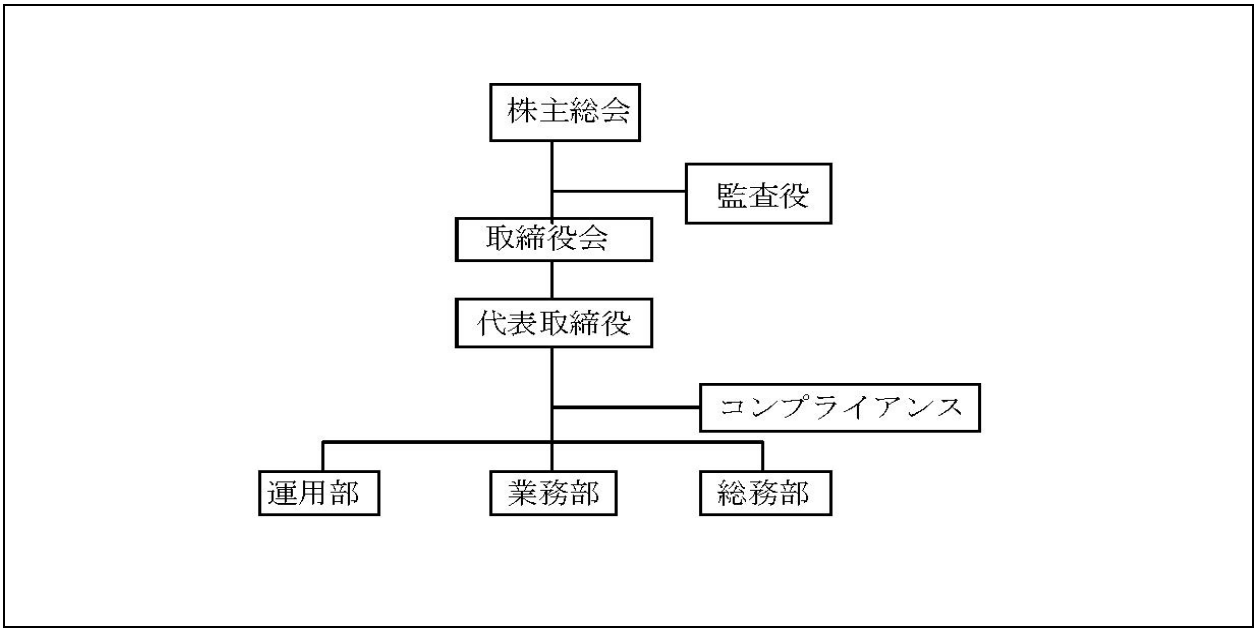
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　30　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年 4月1日～ 2025年 3月 31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Global Prime Partners	100％	
		％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	3	25,195
		計	－	－	3	25,195
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	3	25,195

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	3	25,195

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学
- 一般通念（conventional wisdom）を基本に、知識に基づいた感性（educated guess）を働かせ将来多数意見となりそうな現在の少数意見を見つけ出す
- あったら便利、都合が良い、というモノ・サービスではなく、無いと困るモノ・サービスに着目する
- 短期的一時的な変化ではなく、長期的且つ構造的変化に着目し、新たな需要の発生を発見する
- 本質的価値の査定を一定の方法によって行い、時価との比較において一定以上の安全性マージンが存在しない場合は投資を見送り、株価の下落により安全性マージンが投資基準を満たす水準に拡大するのを待つ
- リターンの希薄化を回避するため過度の銘柄分散を抑制し銘柄分散の適正化を図る
- 短期売買ではなく長期の時間軸を有効に使い資産の安定的増加を図る
- 株価のモメンタムに惑わされず売却基準を厳格に守る

運用スタイル
- アクティブ、バリュー、ボトムアップ、ファンダメンタルズ重視、中・小型株バイアス
- 基本的に逆張り
- 割高株、人気株は避ける（逆に、割安株、不人気株を軽視しない）
- アナリストに加えて運用者自身が会社訪問等の調査に従事する
- 適切なサイズの投資規模（市場から入って市場から出る）

大事なことは、上記のスタイルを一貫して保持し、ドリフトしないこと

９．投資に関する意思決定プロセス

投資プロセスは必ずしもユニークである必要はない

Step1.　（投資アイデアの創出）：投資テーマに沿った銘柄選定
Step2.　（定性的分析）会社訪問、IRミーティング等を通した定性的調査・分析
Step3.　（定量的分析）B/S、P/Lをベースにした定量分析及び多角的なバリュエーション
Step4.　（組入れ候補銘柄リストの検討）組入れ候補銘柄リストの見直し
Step5.　（スイッチングの可能性）　既存組入れ銘柄との入替えの検討
Step6.　（投資の実施）市場環境を考慮し最適なタイミングを捉え売買を実施
Step7.　（モニタリング）新規組入れ銘柄のファンダメンタルズのフォローアップ

大事なことは、市場の動きに惑わされず、上記のシンプルなプロセスを地道に繰返すことにより、常に最適なポートフォリオの構築、維持を図ること

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の報酬体系は原則以下のとおりとする
(1)　料率制
契約資産時価評価額5千万円以下の場合、一律基準定額報酬額　年額55万円（消費税込み）とする
契約資産時価評価額5千万円超の場合は契約資産時価評価額に以下の基準報酬額算定料率を乗じたものを加算した金額とする
基準報酬額算定料率表

契約資産時価評価額	料率（年率、消費税込み）
1億円以下	1.10%
1億円超～5億円以下の部分	0.88%
5億円超～10億円以下の部分	0.77%
10億円超～20億円以下の部分	0.66%
20億円超の部分	0.55%

(2)　成功報酬制
基準成功報酬額算出率は21.6%（消費税込み）とし、契約資産時価評価額の増加分に対して基準算出率を乗じて得られた額を成功報酬額とする。成功報酬は、当該四半期末の契約資産時価評価額が投資顧問契約発効以降の最高の四半期末時価評価額を上回った場合のみその差額分（増加分）に対して支払われる。
成功報酬制を採用した場合は、成功報酬とは別に、契約資産の時価評価額の0.55%（消費税込み）に相当する額を管理報酬として徴収する。

(3)　定額制（投資助言契約のみ）
顧客の資産の額を前提としない助言契約（レポート会員）の場合、基準定額報酬額は年額264万円（消費税込み）とする。

上記は、当社が投資一任契約及び投資助言契約において原則的に適用する基準報酬体系であり、上記のほか顧客との合意の上で別途報酬体系を取り決めることがある。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　マッコーリーアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3　東京ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾗｽ紀尾井町 紀尾井ﾀﾜｰ16階

電話　03-3512-6470　ファックス　03-3512-6947

HPアドレス　https://www.macquarie.com/jp/ja.html

代表者　代表取締役社長　齋藤　宗作

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2769号　登録年月日　2014年4月11日

協会会員番号　012-02658

業務開始年月　2014年4月25日　資本金　2.75 億円

作成部署　業務管理部　電話　03-3512-6470

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ﾏｯｺｰﾘｰ・ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ・ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽﾞ・ﾋﾟｰﾃｨﾜｲ・ﾘﾐﾃｯﾄﾞ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	56	1,389	61	▲27	510
2024年3月期	6	1,324	139	104	538
2023年3月期	6	1,074	102	69	434

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　48　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　31　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

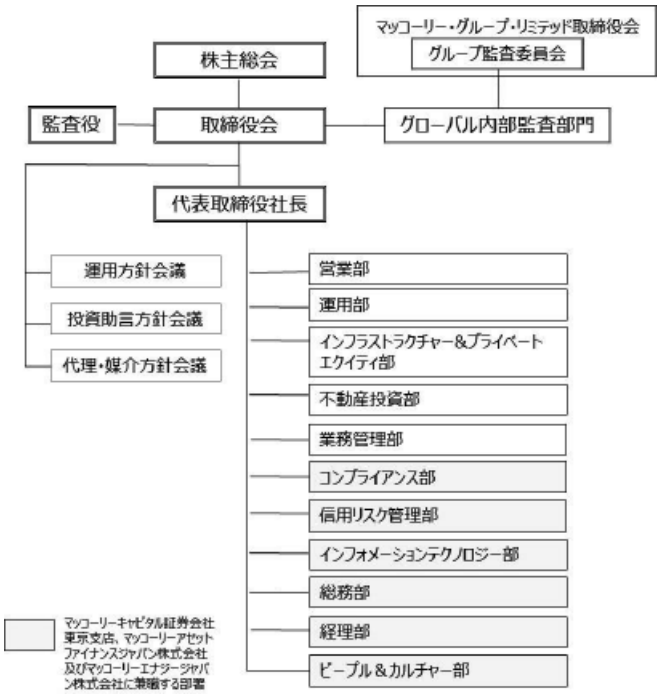
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　5　名、平均経験年数　9　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



令和7年３月末時点

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Apex Fund Services (Ireland)	100.00 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	4,725	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	3	4,725	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	4,725	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	4,725	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	3	-	－	－
金額	－	－	－	－	－	4,725	-	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	-	3	－	－	－	－
	構成比(%)	0	100.0%	0	0	0	0
	金額	-	4,725	－	－	－	－
	構成比(%)	0	100.0%	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

マッコーリーアセットマネジメント（MAM）は、すべての人にポジティブなインパクトをもたらすことを目的としたグローバルな資産運用会社です。 世界中の金融機関、年金基金、政府、個人等から資産管理の信頼を得ているMAMは、インフラストラクチャー、再生可能エネルギー等のグリーン投資、農業及び自然資産、アセットファイナンス、 プライベートクレジット、不動産、豪債券、等の投資戦略を提供し、目的の達成を目指しています。
MAMがサステナビリティに配慮した投資を行なうのは、それが正しい行動であるからというだけでなく、サステナブルな投資を行なうことで、顧客や投資先企業にとって長期的により優れた成果を達成することができると確信しているためです。日常生活のあらゆる側面で影響を及ぼす重要度の高い資産の管理者として、MAMは投資活動を通じてすべての人にポジティブな変化をもたらす機会を得て、それを実現する責任があると考えています。MAMはパリ協定の目標を10年前倒し、投資先企業の温室効果ガス排出量を2040年までにネットゼロにすることを目指しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

決　定　機　関	運用方針会議
構　　成	代表取締役社長（主宰）、運用部長、営業部長、業務管理部長、コンプライアンス部長（オブザーバー）
開　催　頻　度	四半期毎および運用業務において重大な留意事項が認められた場合等、必要に応じ開催
運用方針等の策定	運用部長は、候補となる運用戦略に関し十分な情報収集と分析を行い運用戦略評価報告書（運用戦略概要、運用パフォーマンス、リターンの安定性・要因分析、マネージャー評価、投資意思決定プロセス、リスクマネジメント、執行プロセス、事務処理能力、システムの信頼性等を含む）を作成し、当該運用戦略評価報告書を運用方針会議に提出・説明。運用方針会議にて承認された運用の基本方針及び投資一任契約に基づき投資を執行する。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬については、お客様と個別協議のうえ決定致します。
投資助言業務はグループ内の海外関係会社のみを対象としており、国内投資家に対しては行っておりません。

11．その他、特記事項

当社の設立
2013年10月1日に設立、2014年4月に投資運用業、2022年3月に投資助言・代理業、2023年4月に第二種金融商品取引業の登録行い、金融商品取引業者として幅広く業務を展開しています。

マッコーリー・グループ
1969年よりオーストラリアのシドニーに本拠を構え、世界の主要な金融市場で銀行業務、資金調達、M&Aアドバイザリー、投資業務、資産運用といった各種金融サービスを提供しています。マッコーリーは1969年の設立以来、世界中の機関投資家、事業法人、個人、金融機関のお客様に対し多様な金融サービスを提供しております。マッコーリー・アセット・マネジメント（MAM）は、マッコーリー・グループの資産運用部門です。MAMは、主にプライベート市場においてグローバルにビジネスを展開し、お客様、投資先企業、地域社会にとって価値ある成果を生み出すことに注力しています。MAMは、機関投資家、政府機関、財団、個人投資家の信頼を得て、実物資産、不動産、クレジットの分野において、金融ソリューションをご提供しています。

目次へ戻る

会社名　マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内１丁目８番１号　丸の内トラストタワーN館15階

電話　03-6267-1955　ファックス　03-6267-1956

HPアドレス　https://www.manulifeim.co.jp/

代表者　代表取締役　山本　真一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第433号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01226

業務開始年月　平成17年3月23日　資本金　１億4,050万円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-6267-1818

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
マニュライフ生命保険株式会社	100%

株主名	議決権保有比率
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	2,569	6,391	1,757	1,140	2,523
2024年３月期	2,123	5,638	843	521	3,071
2023年３月期	2,052	5,904	933	594	2,550

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　64　名

②運用業務従事者数　15　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　22　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

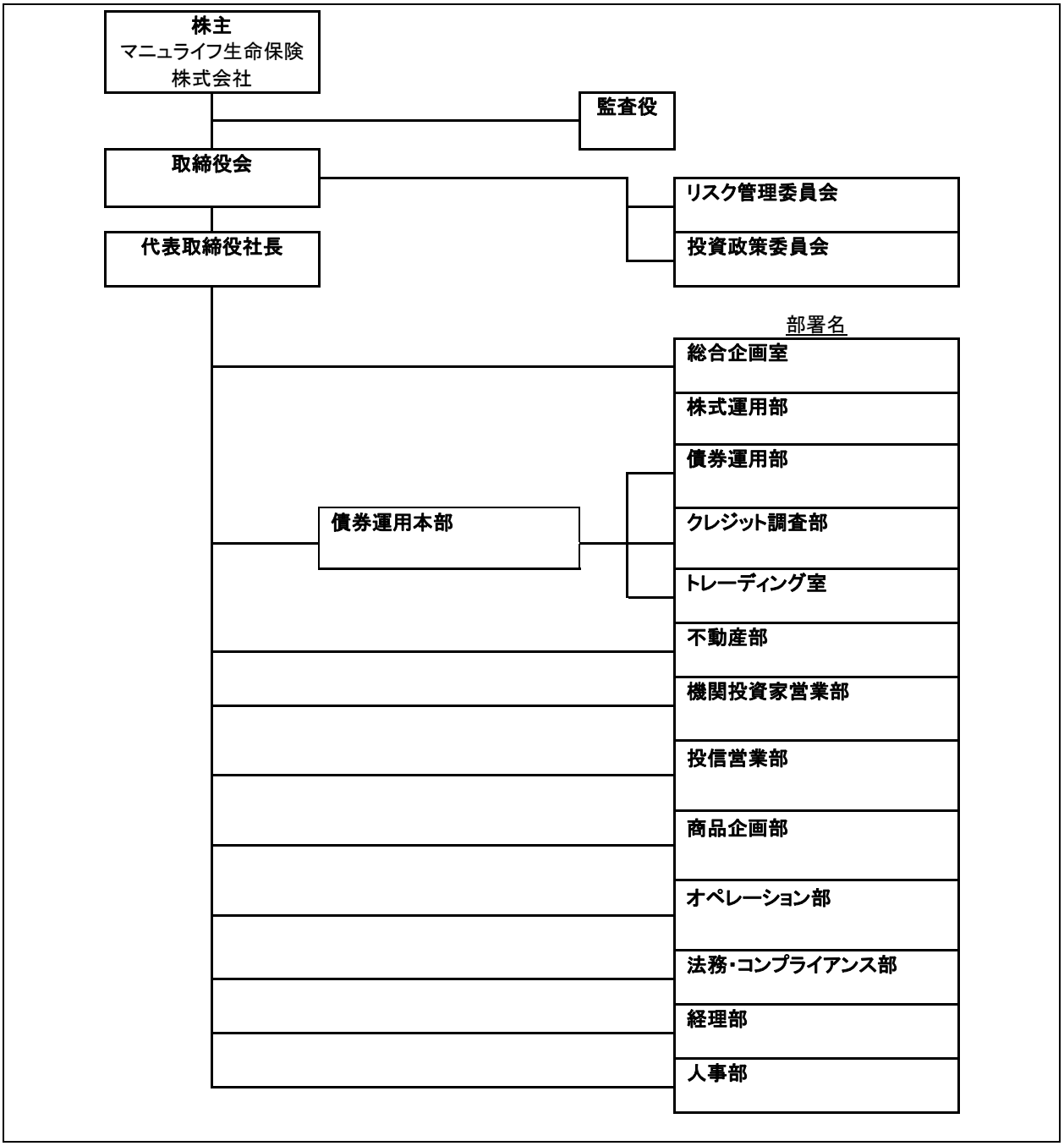
投資顧問・投信部門兼任者　7　名、平均経験年数 22年 4ヵ月

内 調査スタッフ数　7　名、平均経験年数　14　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　20　名

CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities	26.9%	
	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.	20.6%	
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人

等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	10	930,013	－	－
		私的年金	11	96,342	－	－
		その他	4	687,306	－	－
		計	25	1,713,660	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		25	1,713,660	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	119,101
		計	0	0	1	119,101
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	1	119,101
総合計			25	1,713,660	1	119,101

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	8	0	1	7	7	0	1	0
金額	125,910	690,485	0	97,885	109,979	23,476	0	665,925	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	1	6	5	6	4	3
	構成比(%)	4.0	24.0	20.0	24.0	16.0	12.0
	金額	820	17,628	34,693	166,600	304,397	1,189,521
	構成比(%)	0.0	1.0	2.0	9.7	17.8	69.4

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

本邦機関投資家向けの主な運用商品の特色

債券戦略

国内債券	
日本債券ストラテジック・アクティブ	金利（デュレーション・イールドカーブ）とクレジット（セクター配分・個別銘柄選択）の双方よりバランスのとれた超過収益獲得を目指す。物価連動国債や変動利付国債等のオフ・ベンチマーク証券も付加価値の源泉と捉え、金利戦略の中で積極的に活用する。クレジットリスクを積極的に取る。
円金利	流動性の高い円金利資産のみを投資対象とする。現物債券（利付国債、物価連動国債、地方債、政府保証債、MBS等）に加え、国債先物、オプション、金利スワップ等のデリバティブを組み合わせることで、投資アイディアを創出し、特定の相場環境に依存することなく安定的にリターン獲得を目指す。
円ハイブリッド債券インカム	主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券（劣後債：社債の一種で、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債）に投資する。拡大を続ける円建ハイブリッド債市場での投資機会を積極的に享受し、充実した運用・調査体制を基盤にインカム収益の安定獲得を通じリターンの最大化を図る。
外国債券	
ストラテジック・インカム	国債のみならず投資適格社債、ハイ・イールド債、エマージング債などの幅広い債券種別へ分散投資することによりリスクの軽減を図るとともに、投資環境の変化に応じてそれぞれの配分比率を機動的に変更することにより安定した付加価値の獲得を目指す。1986年運用開始。
ストラテジック・インカム・オポチュニティー	国債のみならず投資適格社債、ハイ・イールド債、エマージング債などの幅広い債券種別へ分散投資することによりリスクの軽減を図るとともに、投資環境の変化に応じてそれぞれの配分比率を機動的に変更することにより安定した付加価値の獲得を目指す。保有する債券に付随する通貨エクスポージャーのみならず、魅力的と考える通貨に対しよりアクティブなポジションを保有。
アジア・トータル・リターン	拡大し続けるアジア債券市場における投資機会を積極的に享受。アジア各国の企業が発行する社債、各国の国債政府機関債、国際機関債（スープラナショナル債）を主たる投資対象としキャピタル収益およびインカム収益の安定獲得を通じリターンの最大化を図る。
米国債券コアプラス	40年にわたるトラックレコードを有する米国コアプラス戦略。トップダウン分析から経済サイクルの中で魅力的な債券セクターを特定するとともに、クレジットセクターでの徹底したボトムアップによる相対価値分析の銘柄選択を行うことで、長期的にベンチマークをアウトパフォームすることを目指す。
クレジット・マルチ・アセット	マニュライフ|CQSによる、欧米ローンやハイ・イールド社債、資産担保証券、転換社債等のオルタナティブ・クレジットのマルチセクター運用。トップダウンに加え、ボトムアップリサーチの徹底により市場対比でデフォルト率は低位に抑制。
資産担保証券（ABS）	柔軟でグローバルかつダイナミックな資産担保証券ロング・ショート戦略。商業用不動産や居住用不動産、バンクローン等の資産に裏付けられた質の高いインカムにアクセス。市場ボラティリティからポートフォリオを保全するためヘッジを積極的に活用。長期的に構築された確信度の高いポジションに投資。

株式戦略

国内株式	
日本株式コア	「価格決定力」と「最適な資本配分」の実行力を深堀り分析し、企業価値向上のドライバーとなるキャッシュフロー創出力の高い銘柄へ集中投資を行う。ベータ、セクター、ファクターに関して中立となるよう管理し、銘柄選択によって超過収益を獲得することを目指す。
外国株式	
グローバル・クオリティー・バリュー	持続的にキャッシュフローを創出するクオリティーの高い企業に魅力的なバリュエーションで投資する。市場が短期的要因に目を奪われがちな点を利用することで、クオリティーの高い企業を魅力的な価格で購入し、長期的に超過収益を獲得する。
米国オールキャップ・コア	持続的な競争優位性をもち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティー企業を本質的価値に比べて割安な価格で購入することにより長期的な市場のアウトパフォームを目指すコアスタイルの米国オールキャップ株式運用。
米国大型株式コア	持続的な競争優位性をもち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティー企業を「適切な価格」で購入して長期保有する、コアスタイルの米国大型株式運用。
米国大型株式バリュー	持続的な競争優位性をもち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティー企業を本質的価値に比べて割安な価格で購入することにより長期的な市場のアウトパフォームを目指すバリュースタイルの米国大型株式運用。
グローバル・クライメート	気候変動の緩和に貢献するリーダー企業（「気候リーダー」）に投資することで、パリ協定に準拠するポートフォリオを提供するとともに、キャッシュフロー創出力に着目したファンダメンタルズ評価を加えることで長期的な資本成長、ベンチマークを上回るリターンを達成することを目指す。ポートフォリオにおける環境目標と、超過収益の獲得というリターン目標を両立させる、SFDR9条の戦略。

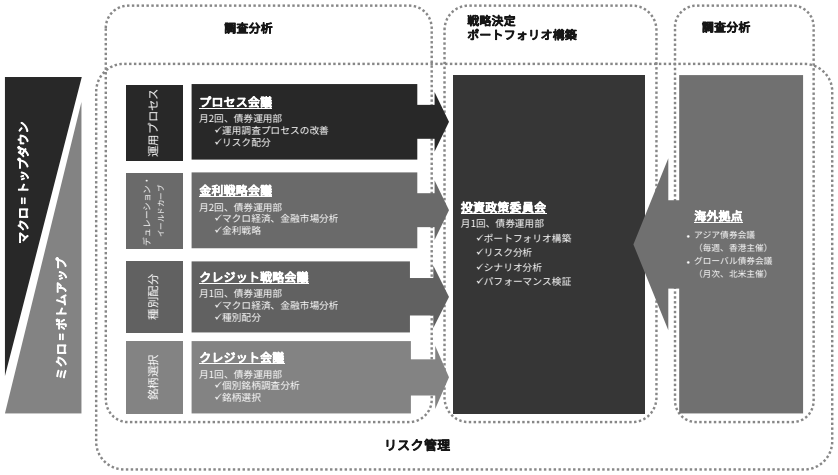
プライベート・アセット

グループ会社の長期にわたる豊富な投資経験を活用。

グローバル森林農地投資	森林や農地に投資し、中長期的なトータルリターンの最大化を目指す。分散投資を重視し、投資地域の分散に加え、森林投資では樹木の種別や樹齢、農地投資では作物種別（永年作物・一年生作物）や運営手法（直接運営、リース）の分散により、リターンの最大化とリスクの低減を図る。
米国インフラストラクチャー投資	米国のミドルマーケット、コアプラスの案件にフォーカス。再エネ、デジタル、公益、運輸等の幅広いセクターで12～15件程度に分散投資することを目指す。40年以上の投資実績およびネットワークを活かし、有力なディベロッパー、オペレーターとパートナーシップを組み、良好な案件のソーシング～運営を行う。投資元本の保全を最大限に考慮し、安定的かつ魅力的なリターンの創出を目指す。
キャピタル・リリーフ	マニュライフ|CQSによる、高クオリティーの銀行ローンポートを裏付けとする信用リスク移転取引（Regulatory Capital Relief）に投資する戦略。徹底した案件・発行体デューデリジェンスにより、信用ロス率を低位に抑制しつつ、安定的なインカムリターンを享受（変動金利）。

9．投資に関する意思決定プロセス

日本債券ストラテジック・アクティブのプロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に関しお客様にご負担いただく投資顧問報酬その他の手数料等（以下「手数料等」といいます。）は、お客様との契約内容や運用状況等により異なるため、それぞれの金額や上限額、料率等をあらかじめ表示することはできません。このため、手数料等の合計額や上限額、料率等をあらかじめ表示することはできません。詳しくは「契約締結前交付書面」等をご参照ください。

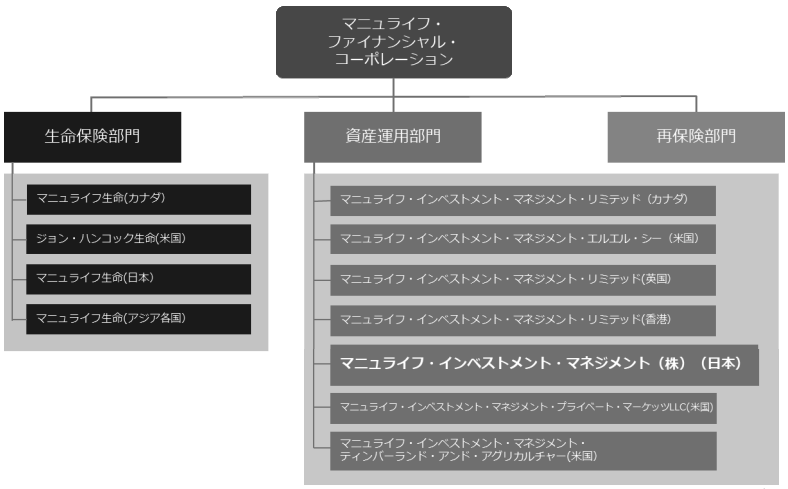
11．その他、特記事項

・**マニュライフ・インベストメント・マネジメントについて**：マニュライフ・インベストメント・マネジメントは、130年超の歴史を有するマニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの資産運用部門であり、マニュライフ・ファイナンシャル・グループのグローバル資産運用会社として、カナダ、米国をはじめグローバル拠点で資産運用業務を行っている会社です。

・**グローバルな展開／新興市場への強み**：北米をはじめ、世界19拠点に700名を超える運用担当者を配置しています。中でも香港をハブに、アジアにおいては中国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン等10の国・地域に約200名を配置しています。（2025年3月末時点）

・**多様な運用戦略**：日本においては、年金基金をはじめとする機関投資家のお客様向けに日本債券を10年超に亘り運用しているほか、グローバル債券およびグローバル株式運用、また成長期待の著しいアジアにおける債券および株式運用、加えて近年プライベート・アセットとして注目度の高いグローバル森林農地投資や、不動産、インフラストラクチャー・エクイティ、商業モーゲージ・ローン、プライベート・プレスメント・デット、メザニン、プライベート・エクイティ等の運用サービスを提供しています。

・**グローバル運用総資産**：年金、基金、金融法人等の機関投資家のお客様より4,955億米ドルを受託しています（2025年3月末時点）。



（2025年3月末時点）

・マニュライフ・グループの持株会社であるマニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）に、北米の生命保険会社として初めて署名しました。

目次へ戻る

会社名　マン・グループ・ジャパン・リミテッド

所在地　〒 107-6327　東京都港区赤坂5-3-1　赤坂Bizタワー27階

電話　03-6441-2460　ファックス

HPアドレス　http://www.man.com/

代表者　日本における代表者　　島津　明朗

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第624号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　012-02023

業務開始年月　平成12年７月21日　資本金　51,472千円

作成部署　コンプライアンス・法務部　電話　03-6441-2625

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ﾏﾝ･ﾜｰﾙﾄﾞﾜｲﾄﾞ･ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝｽﾞ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ･ﾘﾐﾃｯﾄﾞ	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	1,532	146	81	1,026
2023年12月期	0	1,293	15	0	798
2022年12月期	0	1,129	87	48	683

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド･マネージャー数　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投信顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

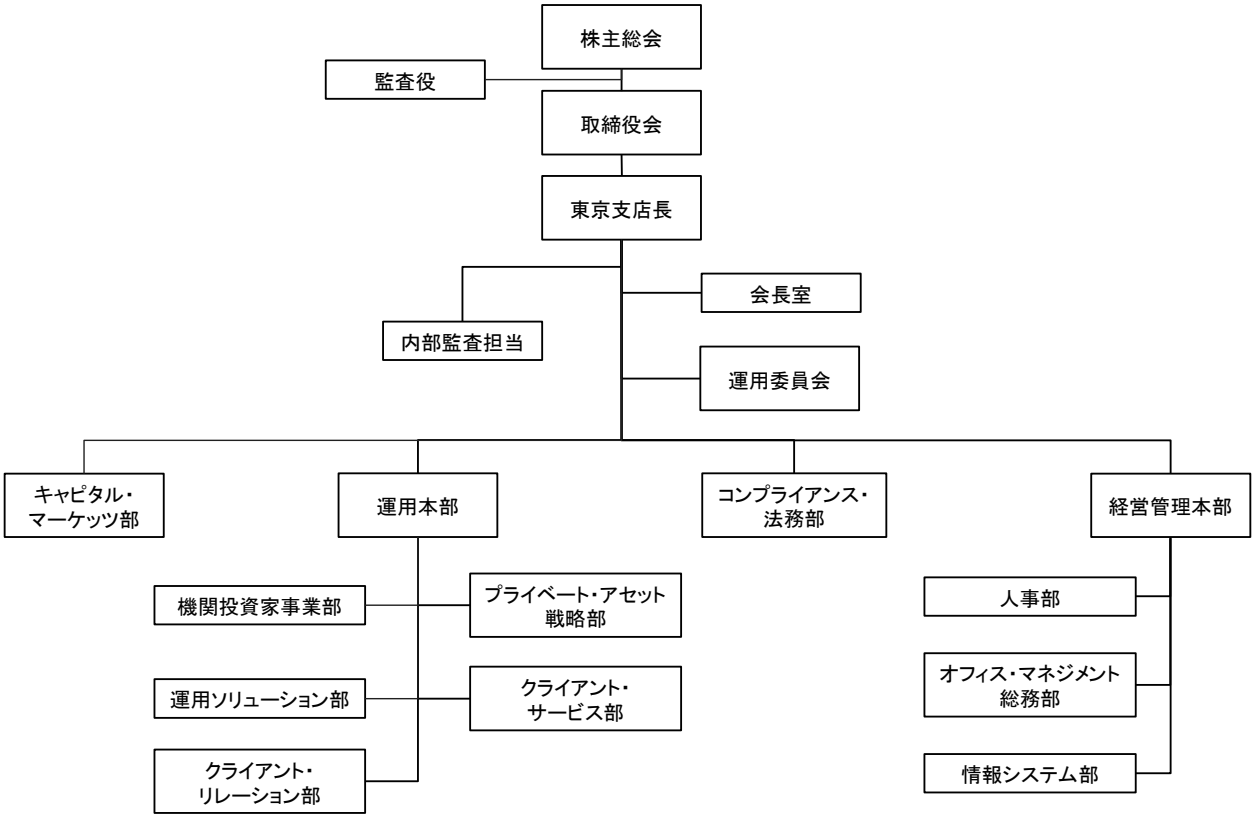
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　7　名、平均経験年数　26　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

マン・グループについて―タレントとテクノロジーへの継続的な投資でアルファを創造

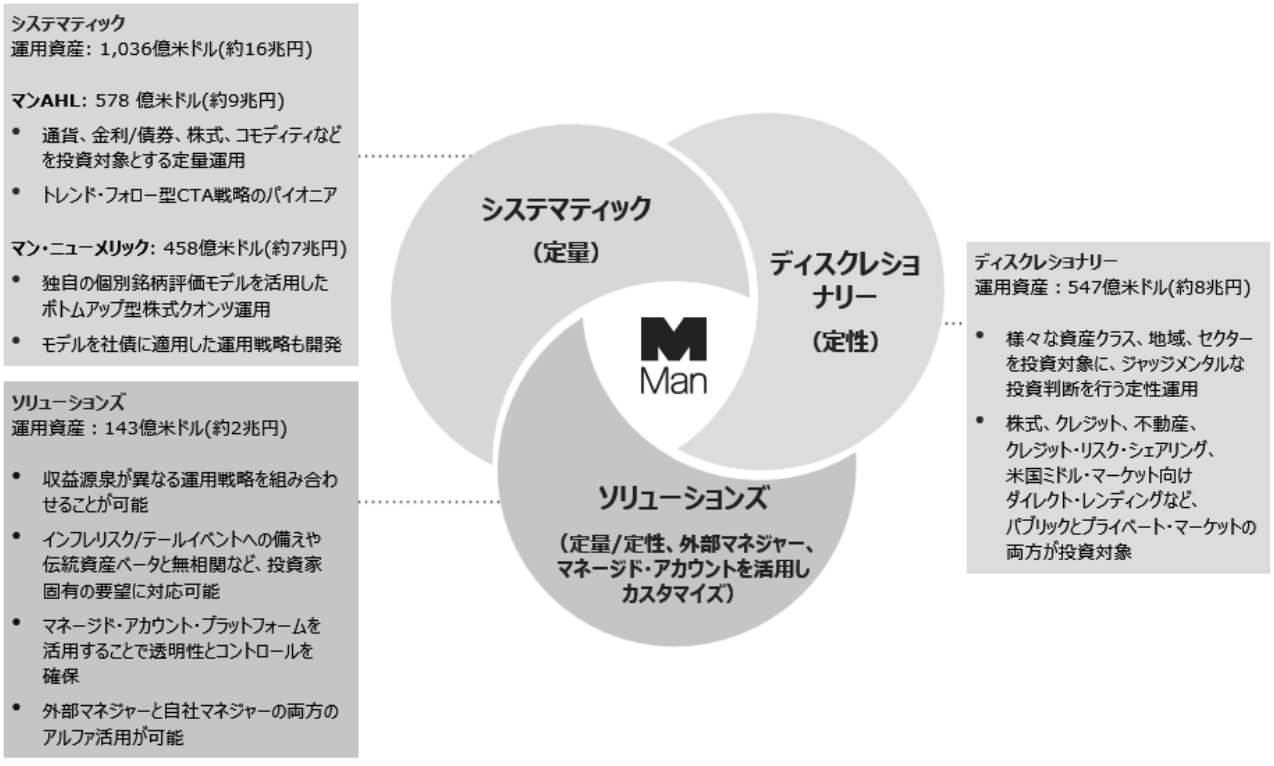
1783年創業の会社を起源とするマン・グループは、アクティブなロングオンリー戦略、ヘッジファンド戦略及びプライベートマーケットにおける先進的かつ革新的投資機会を発掘する資産運用会社です。世界中の調査拠点、確立されたリスク/オペレーション・インフラ、強固な財務基盤を活かし、独自性の高いアルファを追求します。

グループ全体の運用残高は2025年3月末1,726億ドル、従業員数は約1,800名、そのうちの約470名が運用プロフェッショナルです。ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構えています。

2024年2月にマン・グループは、経営資源の効率的な活用を通じた体制強化を目的に、運用機能を①定量運用を担当するシステマティック部門（マンAHL、マンNumeric）、②定性判断運用を担当するディスクレショナリー部門、③社内外の投資戦略、マネジャーを活用するソリューションズ部門に再編しました。

マン・グループの運用戦略

- **優れた人材を活用し、広範な資産クラス/地域を対象に定量および定性の様々な投資手法による戦略を展開**
- **ヘッジファンド／ロングオンリー、プライベートマーケット、それらを組み合わせたマルチ・ストラテジーなど多岐にわたる運用戦略を開発**



９．投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセスは、支店長、運用本部長、経営管理本部長、キャピタル・マーケッツ部長、機関投資家事業部長、運用ソリューション部長、クライアント・サービス部長及びコンプライアンス・法務部長をもって構成される運用委員会で決定されます。
支店長は、運用委員会の審議案件に応じて必要があるときは、支店内外の有識者をオブザーバーとして当該運用委員会に招聘し、意見を述べさせることができます。
運用委員会は、投資運用業務について投資運用の適法性を確保し、不公正取引の未然防止を図る

こと等を内容とする基本方針を定め、これに基づき策定された個別の運用財産の運用方法等に関する運用方針について審議し、承認します。
個別ファンド毎の運用方針を定めるにあたっては、(1) 運用財産のリスク許容量、(2) 運用財産ごとの特性、(3) 当支店の運用能力及びリスク管理能力について検討し、運用方針に基づき運用目標を定めます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、お客様との協議に基づき決定します。

11. その他、特記事項

日本のサポート体制：

マン・グループは、本邦投資家へのサービス拠点として東京支店を設置し、顧客サービス部門に、長い金融市場経験とオルタナティブ運用戦略に関する十分な知識を備えた専任者を配置することにより、迅速かつ適切なサービスを言語や時差のストレスなくご提供しています。

マン・グループについて：

- 運用資産残高1,726億米ドル(約26兆円)
  うちオルタナティブ戦略58%、ロングオンリー戦略42%
- 1783年創業
- ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構える
- ロンドン市場等に上場。FTSE250指数の構成銘柄(EMG)
- 資本金44百万米ドル（約69億円）[1]
- 年商14.3億米ドル（約2,249億円）[1]
- 従業員数約1,800名

Man Institute （マン・インスティチュート）：

・ マン・グループでは綿密なリサーチや独自の洞察に基づき、様々なテーマを網羅したホワイトペーパーを発行
・ 業界誌への寄稿や、ホワイトペーパーの日本語訳を投資家に提供
・ 最近配信した主なレポート
  （定量）資産運用における生成AIの活用方法
  （定性）2024年の日本のバリュー株の見通し：楽観視できる5つの理由
  （責任投資）ESGデータの可能性を解き放つ

オックスフォード・マン定量ファイナンス研究所：

・ 2007年にオックスフォード大学と共同で研究所を設立
・ アカデミックとビジネスを融合させたユニークな提携
・ 世界有数のクオンツ・ファイナンスのリサーチ拠点
・ オルタナティブ投資における機械学習のリサーチに注力
・ 最先端の研究成果の運用戦略への応用と優秀な人材の確保を目指す

出所： マンのデータベース。 記載されているデータ（運用資産、従業員数等）は2025年3月末時点のものです。
為替レート：1米ドル＝149.32円
1: 2024年12月末時点。 為替レート：1米ドル＝156.84円

目次へ戻る

会社名　みさき投資株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

電話　03-6427-7431　ファックス　03-6427-7463

HPアドレス　http://www.misaki-capital.com/

代表者　代表取締役　中神　康議

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2764号　登録年月日　平成26年3月24日

協会会員番号　012-02654

業務開始年月　平成26年3月27日　資本金　0.635億円

作成部署　コンプライアンス兼リスク管理オフィス　電話　03-6427-7431

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	３．法第2条第8項第14号に係る業務	４．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第1項に係る業務	２．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
中　神　康　議	70%
麻　生　武　男	10%
古　川　周　平	10%
三井住友信託銀行株式会社	10%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	3,793	3,793	1,690	945	1,935
2023年11月期	1,267	1,267	323	194	990
2022年11月期	1,811	1,811	326	147	889

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　21　名

②運用業務従事者数　8.5　名

内 ファンド・マネージャー数　2.3　名、平均経験年数　21　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

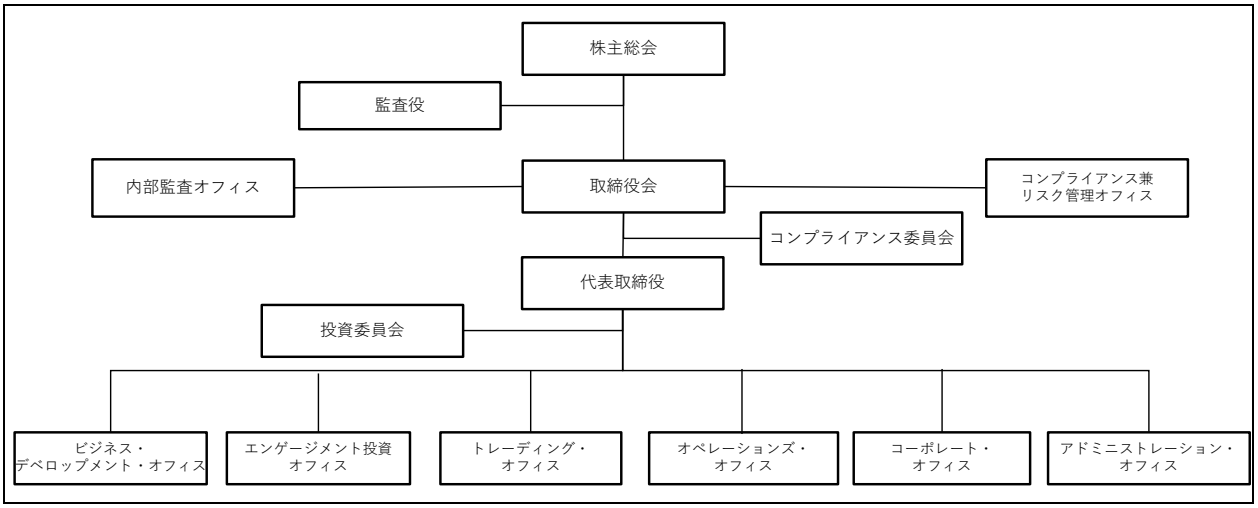
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　5.2　名、平均経験年数　13　年　6ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年12月1日～2024年11月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	LiquidNet Asia Limited	31.1　％	
	SMBC NIKKO Securities (Hong Kong) Ltd	20.7　％	
	Mizuho Securities Asia Limited	17.5　％	
	Instinet Europe Limited	13.1　％	
	Goldman Sachs International	11.6　％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	4,276	－	－
		その他	3	644	－	－
		計	4	4,920	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	4,920	－	－

海外	法人	年金	1	3,712	－	－
		その他	4	95,462	－	－
		計	5	99,174	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		5	99,174	－	－

総合計	9	104,094	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1件 3,712百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	104,095	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	2	2	1	1	－
	構成比(%)	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1	－
	金額	644	7,988	12,697	16,979	65,786	－
	構成比(%)	0.6	7.7	12.2	16.3	63.2	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは、日本の上場企業に厳選投資し、長期に亘って支える株主となり、経営陣と共に「働く」ことで企業進化を応援します。

スチュワードシップコードの精神を体現するエンゲージメント活動を通じて、投資先企業の価値向上を実現し、投資家に高いリターンを実現することを目指しています。

日本企業は戦後、特に製造業の現場において「労働生産性」を世界最高水準に引き上げ、グローバル競争力の源泉としてきました。
戦後約80年が経過し、成熟した発展段階を迎えつつある現在、企業経営が取り組むべき大きなテーマは「資本生産性の革新」ではないでしょうか。

私たちは『働く株主®』として投資先企業の企業価値を高めることで、低い位置にある資本生産性の『山を動かす』先導役となり、日本企業がさらなるグローバル競争力を備えること、そしてそれによって年金財政や家計の財産所得の増大に貢献したいと考えています。

９．投資に関する意思決定プロセス

① 当社の投資先企業の選定基準
投資先企業の選定に当たっては、①良い経営者、②競争力のある事業、③エンゲージメントの可能性の三点を重視します。

② 当社の意思決定プロセス
当社の運用の基本方針・運用計画の作成・投資判断等は、全て投資委員会の決定事項としております。
投資委員会はチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）を委員長とし、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）及び共同チーフ・インベストメント・オフィサーの計３名をもって構成し、原則、月次で開催しています。また、コンプライアンス責任者が同席し、投資判断に係るプロセスの適切性およびリスク管理についてモニタリングを行います。投資委員会の決定は、原則として構成員全員の合意によるものとします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬につきましては、お客様との協議により個別に決定いたします。

なお、当社が運用権限の委託を受けて運用する外国籍投資信託である「みさきエンゲージメントファンド」の報酬、手数料等は、以下のとおりです。

① 運用報酬
運用報酬は、運用資産に対し最高1.8%とし、ファンドの時価評価額に基づいて計算します。

② 成功報酬
成功報酬は、成功報酬算定期間（原則として毎年1月1日から同年12月31日までの期間。）の末日におけるファンドの1口あたりの純資産額（成功報酬相当額を控除する前の金額）がハイウォーターマークを超過した場合に、当該超過額に最高20%を乗じた金額となります。

11．その他、特記事項

当社は、運用会社として理想形のガバナンス構造を目指します。
すなわち、運用会社が負っているフィデューシャリー・デューティーに基づき、「投資家益」を第一優先するとともに、「企業益」「社会益」も同時に満足させることを追求いたします。また、投資特性を踏まえ、コンプライアンスに最大限の配慮を行います。
さらに、運用の継続性、組織の永続性が担保される構造とします。

具体的には、「投資家益」「企業益」とコンプライアンスの観点から経営判断を監視頂くため、社外取締役2名と社外監査役1名を招聘しています。

① 社外取締役
平野正雄（早稲田大学ビジネススクール教授、元マッキンゼー日本支社長）
江原伸好（元ユニゾンキャピタル代表取締役）
② 監査役
佐藤明夫　（弁護士、元JASDAQコンプライアンス委員長）

さらに、「社会益」を追求するために各界の第一人者を経営諮問委員として招聘しています。

③ 経営諮問委員
伊藤邦雄　（一橋大学名誉教授）
楠木建　　（一橋大学大学院特任教授）
小林慶一郎（慶應義塾大学経済学部教授、キヤノングローバル戦略研究所研究主幹）
松谷博司　（元投資信託協会会長）

目次へ戻る

会社名　みずほ信託銀行株式会社

所在地〒　100-8241　東京都千代田区丸の内1丁目3番3号
電話03-6627-8000　ファックス　－
ＨＰアドレス https://www.mizuho-tb.co.jp/
代表者取締役社長　笹田　賢一
金融商品取引業登録番号関東財務局長(登金)第34号　登録年月日2007年9月30日
協会会員番号　011-01219
業務開始年月　2004年10月26日　資本金 2,473億円
作成担当者　アセットマネジメント推進部　梶間　電話　03-3240-7058

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	３．法第2条第8項第14号に係る業務	４．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第1項に係る業務	２．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
（株）みずほフィナンシャルグループ	100%
以下余白	

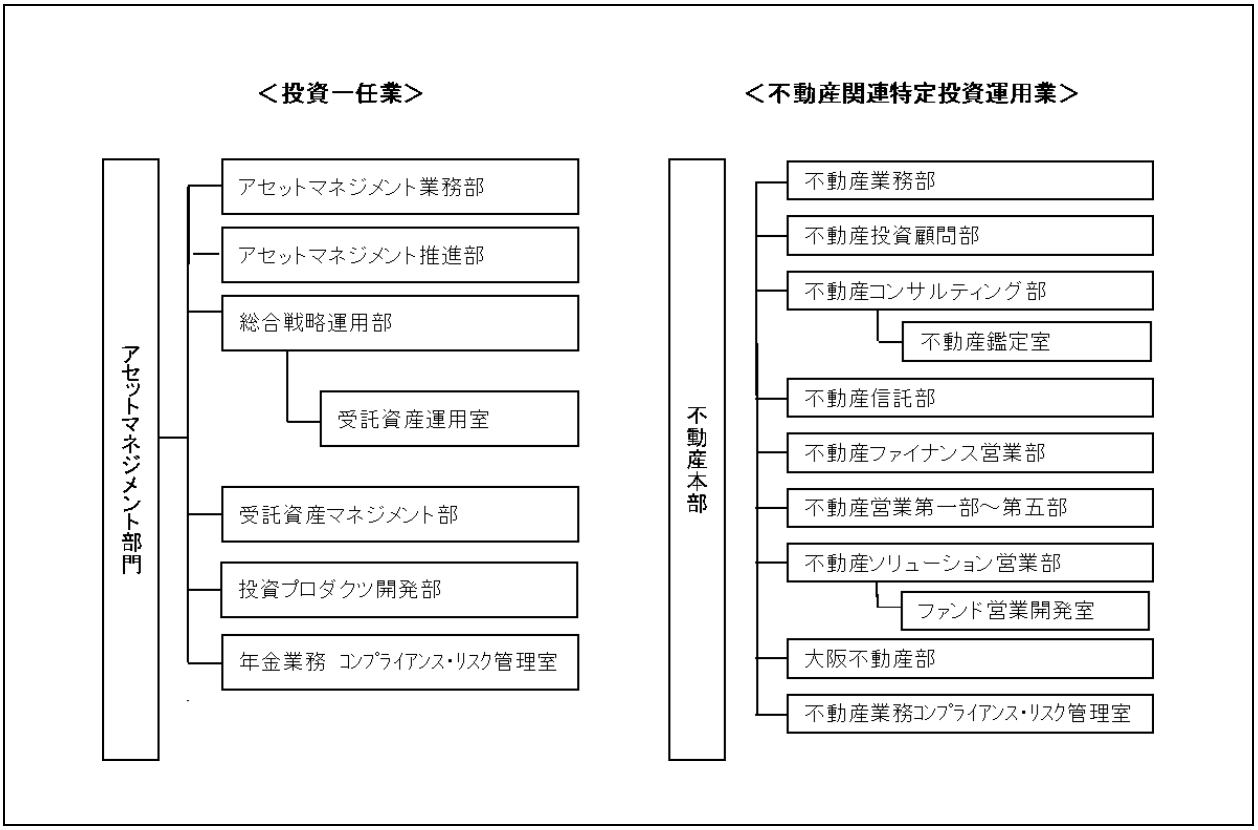
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,818	199,523	66,826	45,807	556,357
2024年3月期	1,852	165,660	39,101	29,407	552,444
2023年3月期	1,483	162,102	38,051	26,970	524,852

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　27　名
②運用業務従事者数　0　名
内 ファンド・マネージャー数　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月
投顧・投信部門兼任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月
内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　11　名
CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	みずほ証券	8.6 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	大和証券	16.8 %	
	野村證券	16.8%	
	ゴールドマン・サックス証券	10.3 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	25	2,561,779	－	－
		私的年金	8	253,613	－	－
		その他	8	718,249	1	23,667
		計	41	3,533,641	1	23,667
	個人		－	－	－	－
	国内　計		41	3,533,641	1	23,667

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	41	3,533,641	1	23,667

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、45件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	-件 百万円
その他	件 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	9	8	3	4	5	－	－	1
金額	1,745,366	713,574	155,172	573,438	207,121	138,909	－	－	61

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億未満	1,000億円以上
	件数	3	2	3	20	4	9
	構成比(%)	7.3	4.9	7.3	48.8	9.8	22.0
	金額	996	6,314	16,712	616,830	304,139	2,588,650
	構成比(%)	0.0	0.2	0.5	17.5	8.6	73.3

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	23,500	－	4	－	41,640	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	0	23,500	0	4	0	41,640	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		1	0	23,500	0	4	0	41,640	0

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	23,500	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	23,500	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当行は、2016 年 10 月の会社分割に伴い、資産運用業務のうち、ファンドマネジメント、トレーディング業務等を運用機関に委託する体制となりました。

当行は、資産運用コンサルティングの一層の充実を図るとともに、お客さまのニーズに適った最適なソリューションを提供するため、アセットマネジメント One 株式会社とも連携しつつ、運用商品の更なる品質向上や商品ラインナップの拡充を図っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

当行は、新たな運用委託先の選定にあたっては、運用委託先の概要・運用体制、運用戦略等について、アセットマネジメント部門内の会議体にて審議のうえ、アセットマネジメント部門長が決定しています。なお、選定した運用委託先については、定期的に、モニタリングを行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

（１）算定基準
基準日時点の契約資産時価残高に対して、所定の料率を乗じて算出した金額を合計して算出します。（料率は、お客さまからご提示いただく運用指針、運用資産額等に応じて個別に決定します。また、契約資産時価残高算出方法については、お客さまとの協議の上取り決めします。）

（２）支払い時期
お客さまとの協議の上、取り決めします。

（３）その他
報酬額は原則として上記の報酬体系によりますが、運用方法、対象、その他サービスの内容等により、個々にお客さまとの協議の上、別途報酬額等を取り決める場合があります。

目次へ戻る

会社名	三井住友信託銀行株式会社

所在地 〒 100-8233　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

電話 03-3286-1111　ファックス

HPアドレス https://www.smtb.jp/

代表者 取締役社長　大山　一也

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(登金)第649号　登録年月日 平成24年4月1日

協会会員番号 021-00150

業務開始年月 昭和35年10月24日　資本金 3,420億円

作成部署 投資家企画部　電話 03-6256-5683

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内１－４－１
営業所	御成門拠点	東京都港区芝公園１－１－１　住友不動産御成門タワー
営業所	芝拠点	東京都港区芝３－３３－１　三井住友信託銀行芝ビル

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井住友トラストグループ㈱	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	18,221	2,184,377	310,745	239,563	2,347,195
2024年3月期	15,604	1,956,473	58,701	57,839	2,364,571
2023年3月期	13,977	1,310,130	224,597	169,135	2,127,915

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5,470 名

②運用業務従事者数 － 名

内 ファンド・マネージャー数 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

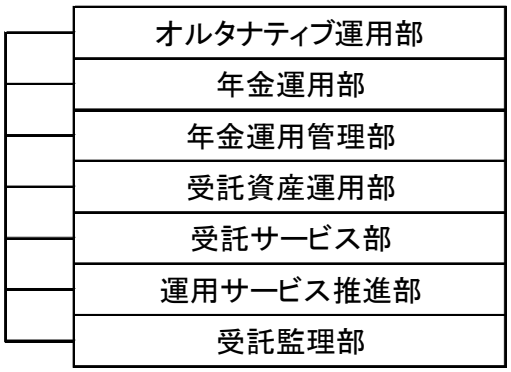
投顧・投信部門兼任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

内 調査スタッフ数 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 633 名

CFA協会認定証券アナリスト数 27 名

＜組織図＞



2025年4月1日現在

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	53	10,788,544	－	－
		私的年金	18	2,304,642	－	－
		その他	23	1,765,044	51	2,068,325
		計	94	14,858,229	51	2,068,325
	個人		－	－	－	－
	国内　計		94	14,858,229	51	2,068,325

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	107,604	18	362,949
		計	3	107,604	18	362,949
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	107,604	18	362,949

総合計	97	14,965,833	69	2,431,274

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、69件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	26	12	15	14	7	7	6	－	10
金額	4,005,202	2,677,437	248,653	2,703,998	2,878,446	822,388	1,362,199	－	267,512

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		5	8	3	35	10	36
	構成比(%)	5.2%	8.2%	3.1%	36.1%	10.3%	37.1%
金額		1,912	23,180	22,696	1,058,500	693,750	13,165,796
	構成比(%)	0.0%	0.2%	0.2%	7.1%	4.6%	88.0%

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	211	121,716
	個人	93,106	1,476,980
	国内　計	93,317	1,598,697
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		93,317	1,598,697

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	93,316
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	1,598,515

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	182

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

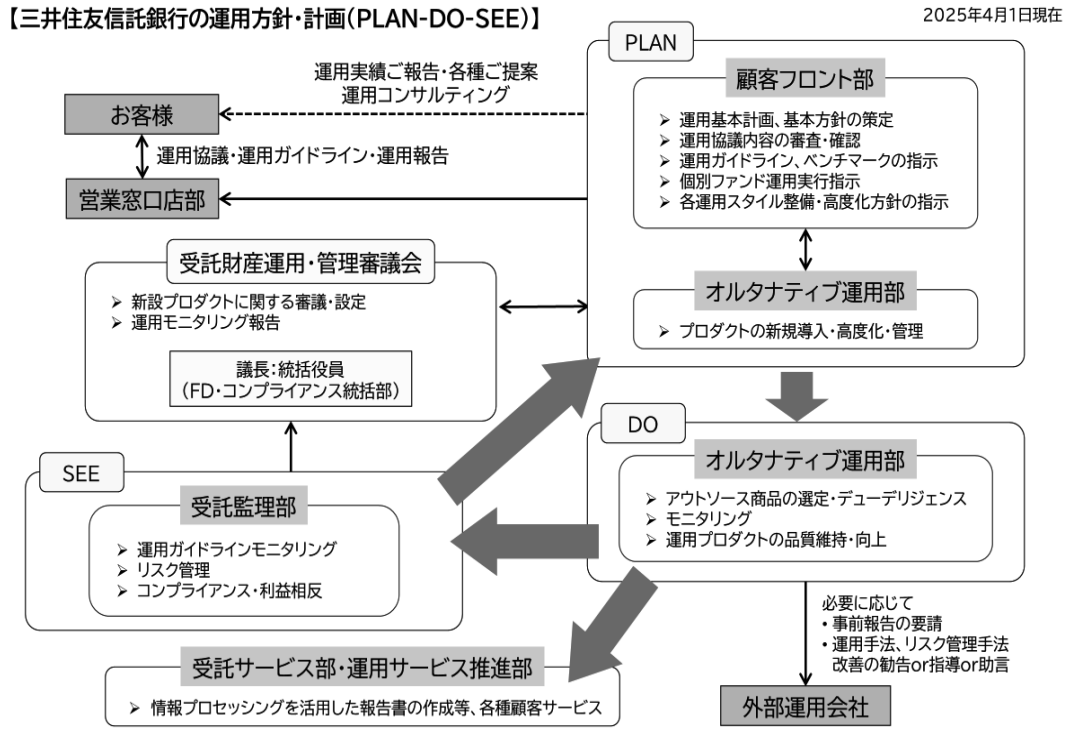
		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	42,365	31,290	16,153	2,690	779	40
	構成比(%)	45.4%	33.5%	17.3%	2.9%	0.8%	0.0%
	金額	283,982	427,682	470,726	176,478	133,460	106,369
	構成比(%)	17.8%	26.8%	29.4%	11.0%	8.3%	6.7%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○当社は、お客様の高度化・多様化する運用ニーズに的確に対応するため、国内外より厳選した高品質なプロダクトを含めた、マルチプロダクトをご提供しています。
○また、運用コンサルティング＆マルチプロダクト戦略により、幅広いお客様（年金・共済・金融機関等）のニーズにマッチしたポートフォリオを適切なプロダクトを最適に組み合わせて提供することで、お客様の財産の最大化を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

○月次で開催される受託財産運用・管理審議会は、投資家事業の信託財産運用・管理にかかる主要事項の意思決定機関であり、新設プロダクト等の審議が行われます。
○お客様との運用協議は顧客フロント部が担っており、個々のファンドの運用方針等をオルタナティブ運用部と協議します。
○運用実績のモニタリング・リスク管理・コンプライアンス管理は、受託監理部が実施します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産残高	報酬率（年）	
	（税込）※	（税抜）
10億円以下	0.46200%	0.420%
10億円超 20億円以下	0.42240%	0.384%
20億円超 30億円以下	0.38830%	0.353%
30億円超 40億円以下	0.36190%	0.329%
40億円超 50億円以下	0.36190%	0.329%
50億円超 100億円以下	0.33880%	0.308%
100億円超	0.30580%	0.278%

※　消費税及び地方消費税に相当する額を加えた報酬率

計算の基準となる資産残高額には元本金額を対象とする「元本型」と、時価評価額を対象とする「時価評価型」の2種類があります。
上記報酬率は一般的なものであり、本契約にかかる報酬は、運用対象、運用方針等の事情に応じて、個別に協議させていただきます。

目次へ戻る

会社名　三井住友DSアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

電話　03-6205-0200　ファックス　－

HPアドレス　https://www.smd-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長兼CEO　荻原　亘

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第399号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　第010-00039号

業務開始年月　1985年7月15日　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　電話　03-6205-1901

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支店	大阪支店	大阪府大阪市中央区北浜四丁目７番19号 住友ビルディング第３号館 １階
支店	名古屋支店	愛知県名古屋市西区牛島町６番１号 名古屋ルーセントタワー15階
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (UK) Limited	100 Liverpool Street, London, EC2M 2AT, United Kingdom
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Hong Kong) Limited	Suites 901 & 902, 9th Floor, Two Taikoo Place, Taikoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong
子会社	三井住友徳思私募基金管理（上海）有限公司	Suite4006-4007, 40/F, CITIC Square, 1168 Nanjing Road West, Jing'An District, Shanghai, 200041, China
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Singapore) Pte. Ltd.	88 Market Street #33-03 CapitaSpring Singapore 048948

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
（株）三井住友フィナンシャルグループ	50.1%
（株）大和証券グループ本社	23.5%
三井住友海上火災保険（株）	15.0%
住友生命保険（相）	10.4%
三井住友信託銀行（株）	1.0%

４．財務状況（直近３年度分）　（金額単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	14,463	93,765	10,814	8,506	109,036
2024年３月期	12,450	82,731	17,680	25,276	111,406
2023年３月期	10,252	71,954	3,348	2,097	87,629

５．組織（2025年３月末現在）（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①職員総数　820　名

②運用業務従事者数　225　名

内 ファンド・マネージャー数　168　名、平均経験年数　12　年　8　ヵ月

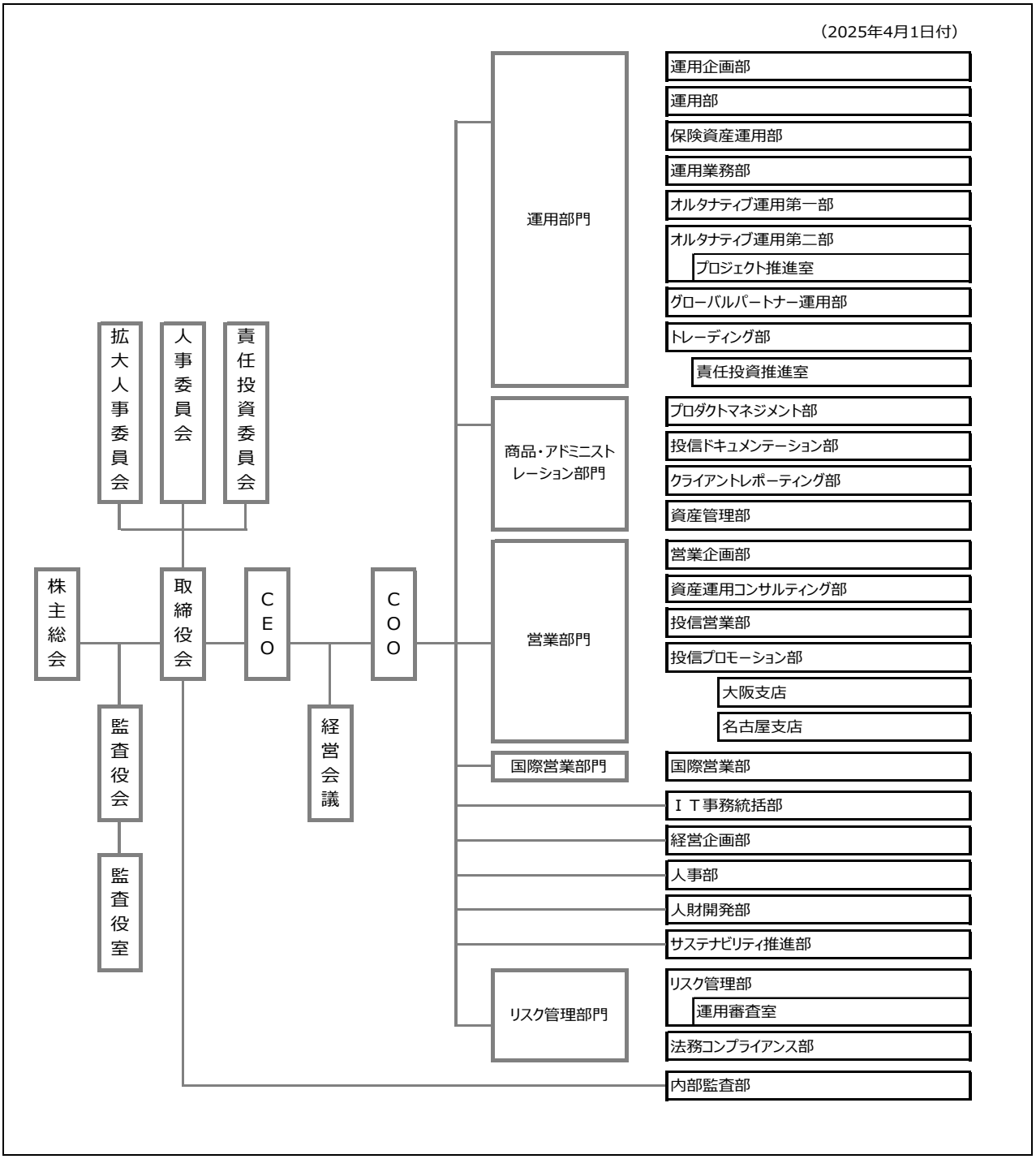
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　168名、平均経験年数　12年　8ヵ月

内 調査スタッフ数　36　名、平均経験年数　16　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　385　名

CFA協会認定証券アナリスト数　56　名



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	ＳＭＢＣ日興証券	6.3％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ソシエテ・ジェネラル証券	16.0％	
	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	11.2％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	38	3,063,138	－	－
		私的年金	337	1,640,473	－	－
		その他	56	897,774	18	1,843,199
		計	431	5,601,385	18	1,843,199
	個人		－	－	－	－
	国内　計		431	5,601,385	18	1,843,199

海外	法人	年金	1	11,468	－	－
		その他	53	1,838,889	4	103,500
		計	54	1,850,357	4	103,500
	個人		－	－	－	－
	海外　計		54	1,850,357	4	103,500

総合計	485	7,451,742	22	1,946,699

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、22件

②海外年金内訳（運用＋助言）（2025年３月末現在）

米国	1件 11,468百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	180	19	29	18	28	103	8	10	90
金額	3,226,966	138,770	49,816	278,771	524,620	1,599,837	322,074	759,269	551,618

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	134	199	39	75	27	11
	構成比(%)	27.6%	41.0%	8.0%	15.5%	5.6%	2.3%
	金額	75,532	452,035	291,111	1,761,361	1,837,678	3,034,025
	構成比(%)	1.0%	6.1%	3.9%	23.6%	24.7%	40.7%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【当社の特徴】

■　マルチ・プロダクト・マネージャー

お客さまのニーズに合致した、選りすぐりのプロダクトを多数品揃えすることで、お客さまの多様なニーズに的確にお応えします。

■　強力なリサーチ機能

質・量ともに豊富で強力なリサーチを備えることで、複数の競争力のあるプロダクト（スタイル）を備えた運用会社を目指します。

■　グローバル・リサーチ・ネットワークの充実

①　海外資産運用の取組み

十分な経営資源を投入し、業界トップクラスの運用会社に相応しいグローバルな運用体制を構築しています。海外資産運用だけでなく、国内資産の運用にも役立つ体制を構築しています。

②　海外リサーチ拠点とその機能

ニューヨーク、ロンドン、香港、上海およびシンガポールの拠点にエコノミスト、アナリストを配置し、マクロ・リサーチ、ミクロ・リサーチ、クレジット・リサーチをグローバルに実践する体制を構築しています。

【投資哲学】

資産運用のプロフェッショナル集団として、市場環境の変化に対応し、新しい運用技術を取り入れ、サステナビリティを考慮して、中長期的に安定的な収益を目指す最高品質の運用パフォーマンスを提供します。

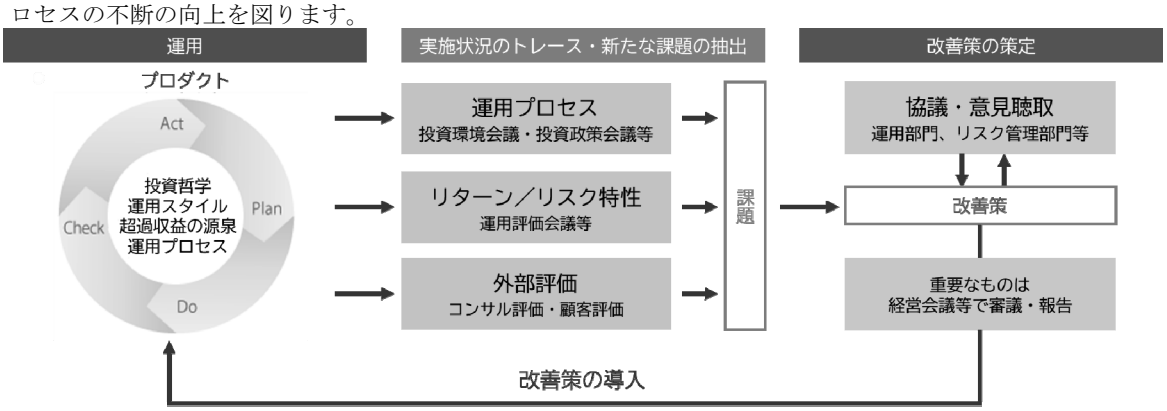
アクティブ運用プロダクトにおいては、市場に存在する非効率性を明確にし、その非効率性を投資機会とするための一貫性のある運用プロセスを構築することで、超過収益を獲得します。

これらを実現するために「グローバルな独自リサーチによる非効率性の発見」、「プロフェッショナルなスキルに基づく適切なリスクテイク」、「多角的な視点に基づくリスク管理」、および「運用プロセス全体にわたる継続的な品質管理」を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

Plan-Do-Check-Actを通じて安定的に市場をアウトパフォームできるプロセスを構築しています。

1. 戦略策定（Plan）
   マクロ分析、市場分析、個別銘柄分析など充実したリサーチ体制により、明確なプロセスに基づいて運用します。投資戦略は投資環境会議と投資政策会議を経て決定します。（原則月1回）
2. 執行（Do）
   最良執行の実現により、売買コストの最小化を図り、運用パフォーマンス向上に貢献します。
3. 評価（Check）
   運用担当部署は運用方針の実行状況、運用パフォーマンス等について分析を行い、その結果について対応を検討します。
   また、運用部門から分離・独立したリスク管理部が、運用プロセスにおいて意図していないリスクの排除を行い、安定的な超過収益の獲得に貢献します。
   さらに、運用品質管理においてスタイルの思想・プロセス全般にわたるレビューを行い、運用プロダクトの品質維持・向上を図ります。
4. 改善（Act）
   運用部門内における改善策および全社的な品質管理を通じて策定された改善策の速やかな実行により、運用プロセスの不断の向上を図ります。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率（一任）

契約資産額	年間顧問料率（税抜き）				
	バランス型	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
10億円迄の部分	0.4200%	0.2500%	0.4500%	0.4500%	0.4800%
10億円超　20億円迄の部分	0.2700%	0.2000%	0.3500%	0.3500%	0.3800%
20億円超　30億円迄の部分	0.2200%	0.2000%	0.3000%	0.3000%	0.3300%
30億円超　50億円迄の部分	0.2000%	0.1500%	0.2500%	0.2500%	0.3000%
50億円超 100億円迄の部分	0.1500%	0.1000%	0.2000%	0.2000%	0.2300%
100億円超 の部分	0.1200%	0.0840%	0.1500%	0.1500%	0.1800%

※お客さまとの協議により、運用内容等対象個別ファンドの事情に応じて、上記とは異なる報酬体系（成功報酬を含む）を適用する場合があります。また、契約資産額の100億円を超える分については、別途取決める場合があります。
※上記は代表的な商品であり、全ての商品を網羅したものではございません。　2025年4月現在

11. その他、特記事項

Mission, Vision and Values

経営理念

社員一人ひとりによる行動規範（バリュー）の実践を通じて、マクロ経済や技術革新などの経営環境の変化に素早く対応し、すべてのステークホルダーのQuality of Lifeの向上に貢献してまいります。

目指すべき姿（ミッション&ビジョン）

Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ。

私たちは真のプロフェッショナルとして、

- お客さまを第一に考え行動し、最高品質の運用パフォーマンスを提供します
- 健全な資産運用ビジネスを通じ、多様性に富み、活力あふれる社会の実現に尽くします

そのために、私たち自身が、

- すべてのステークホルダーを尊重し、共に成長することを目指します
- 社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自分らしく生き生きと働ける職場づくりを行います

For Your Better
Quality of Life
Quality of Life に貢献する最高の資産運用会社へ。

行動規範（バリュー）

誠実 Integrity
お客さまをすべての基準に
私たちは、お客さまから信頼されるベストパートナーとなるために、一人ひとりが公正を重んじ、お客さまを第一に考え、誠実で責任ある行動をします。

スピード Agility
時間は経営資源
私たちは、新しい商品・サービスをいち早く提供できるよう、的確かつ迅速に日々の仕事に取り組みます。

挑戦 Challenge
その固定観念を打ち破れ
私たちは、最高品質の運用サービスを追求するために、過去にとらわれない柔軟な発想で商品・サービス・仕事のやり方の創造に挑戦します。

情熱 Passion
あと"1bp"、あと一歩の改善へのこだわり
私たちは、現状に満足することなく、運用はもちろんすべての業務において、あと1bp（0.01%のこと）、あと一歩の改善にこだわり続けます。

チームワーク Teamwork
一人の百歩より百人の一歩
私たちは、多様な個性をぶつけ合うことにより、一人では叶えられない価値創造にチーム一丸となって取り組みます。

目次へ戻る

会社名　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0011　東京都港区芝公園一丁目1番１号

電話　03-6453-3500　ファックス　03-6453-3860

HPアドレス　https://www.smtam.jp/

代表者　代表取締役社長　　菱田　賀夫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第347号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00005号

業務開始年月　昭和61年11月１日　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　電　話　03－6453－3514

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	Sumitomo Mitsui Trust International Limited	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.
子法人	Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Americas, Inc.	1251 Avenue of the Americas, 22nd Floor, New York, NY 10020 USA

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井住友トラストグループ㈱	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	12,493	62,567	8,301	5,788	70,057
2024年３月期	11,404	55,986	6,613	4,586	67,103
2023年３月期	11,232	51,994	7,919	5,449	66,135

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　697　名

②運用業務従事者数　211　名

内 ファンド・マネージャー数　136　名、平均経験年数　16　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　61.5　名、平均経験年数　16　年　1　ヵ月

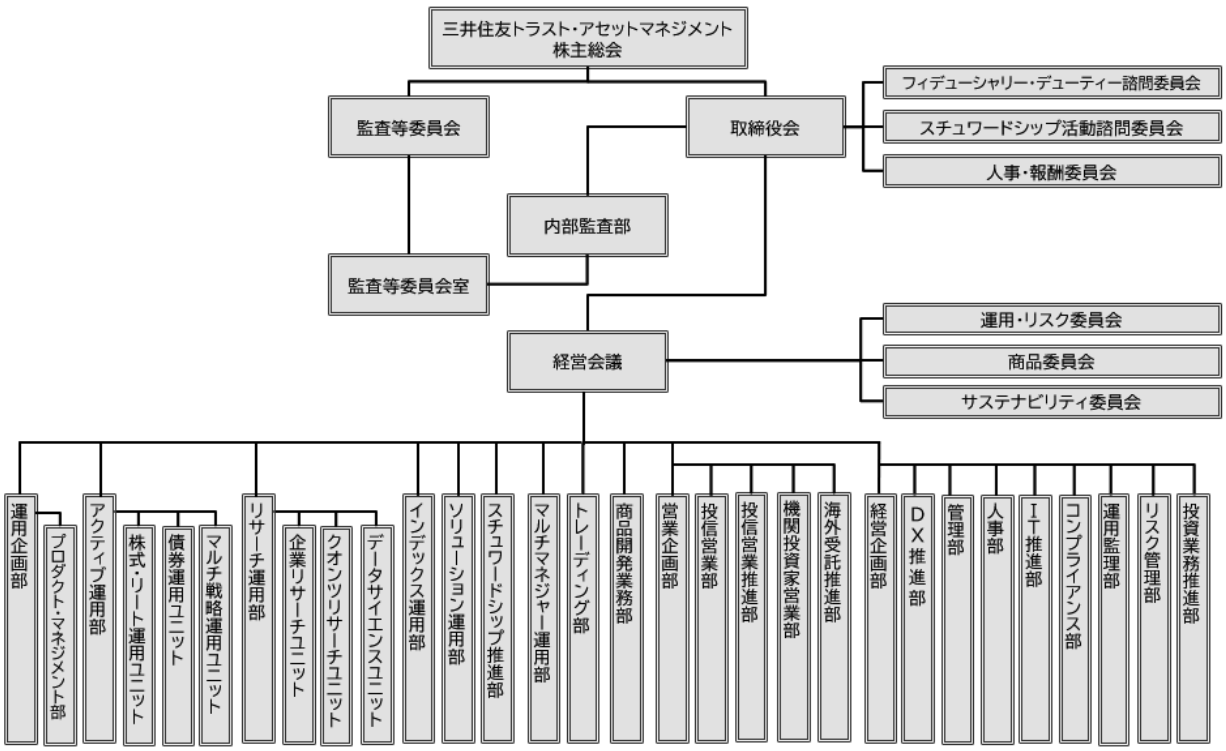
内 調査スタッフ数　55　名、平均経験年数　17　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　266　名

CFA協会認定証券アナリスト数　20　名

〈組織図〉

2025 年 3 月 31 日現在



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマンサックス証券	16.3%	
	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	12.4%	
	ＪＰモルガン証券	11.2%	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	12	34,415,493	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	360	38,700,414	1	28,897
		計	372	73,115,907	1	28,897
	個人		－	－	－	－
	国内　計		372	73,115,907	1	28,897

海外	法人	年金	1	8,180	－	－
		その他	14	4,882,318	2	576
		計	15	4,890,498	2	576
	個人		－	－	－	－
	海外　計		15	4,890,498	2	576

総合計	387	78,006,405	3	29,473

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1 件
	8,180百万円
欧州	-件
	-万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	110	120	16	64	62	3	10	2	－
金額	22,983,125	16,851,309	2,394,419	20,870,869	12,298,429	28,118	1,879,092	701,045	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		32	53	39	124	47	92
	構成比(%)	8.3%	13.7%	10.1%	32.0%	12.1%	23.8%
金額		10,727	148,104	289,206	3,150,669	3,356,156	71,051,542
	構成比(%)	0.0%	0.2%	0.4%	4.0%	4.3%	91.1%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用会社としての理念】

・　中長期の資産形成を安心して託して頂ける運用商品の開発に注力し、多くの顧客から「中長期投資といえばSMTAM」と認められる国民的ブランド力を持った資産運用会社を目指しています。

・　当社は、「多様な顧客に付加価値（α）を提供する」ことで、顧客の資産価値の維持・拡大に貢献し、顧客とともに歩むことが運用会社の使命と考えております。

【運用の特色】

・　お客様が未来に託す思いにこたえる資産運用の新しいカタチを追求

「未来の可能性を拓き、真に〝豊かな〟社会を育む」とする企業理念の下、お客様に寄り添い、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、経済的な価値に留まらない真の意味での豊かな社会の創造にむけた最善を探求し、革新への弛まぬ挑戦を誠実に続けていくことで、時代にふさわしい資産運用のカタチを追求してまいります。

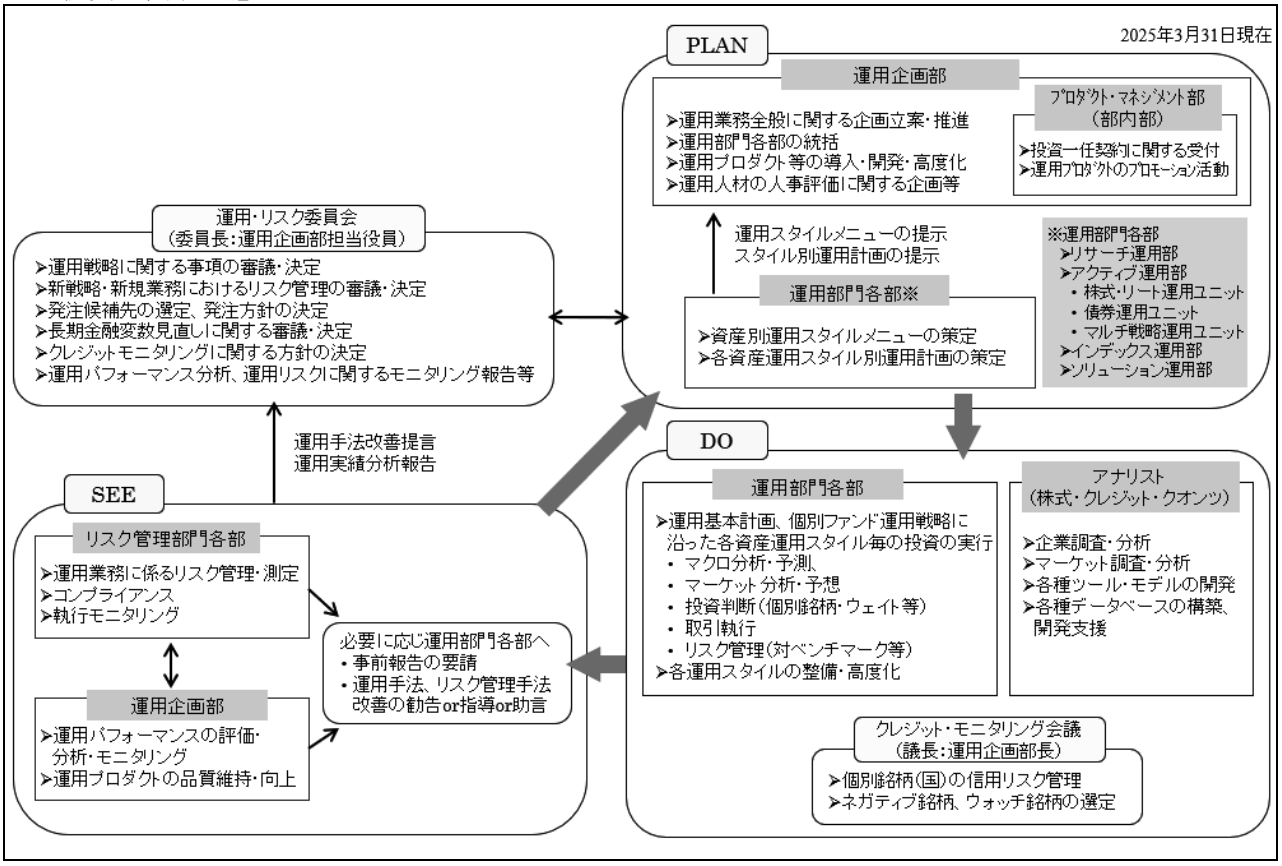
・　お客様のニーズや投資環境に対応した幅広い商品の提供

インハウス運用としての運用スタイルに応じた豊富な人材と運用力を駆使し、内外の債券や株式、REITを投資対象とするパッシブ運用からアクティブ運用、さらにバランス型やオルタナティブ運用などで幅広く高品質の商品を提供するとともに、パートナー運用機関との提携等を通じてお客様の多様なニーズにお応えしています。

・　お客様のための「責任ある投資家」として

「責任ある投資家」として、エンゲージメント、議決権行使、ESG課題への対応など、企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を通じ、お客様からお預りしている大切な資産の中長期的な投資リターンの最大化を目指していきます。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 投資一任契約に係る報酬は、以下の標準報酬テーブルを参考に、運用対象、運用方法、契約資産額等を勘案しつつ、顧客と個別に協議のうえ定めた料率に投資一任契約に係る資産の額を乗じて算出した額とする。

(2) 前項の報酬については、投資一任契約の締結に際し、その具体的内容を顧客に十分説明のうえ、投資一任契約にこれを定めるものとする。

標準報酬テーブル

契約資産残高	年間投資顧問料率（税抜）※
10億円以下	0.420%
10億円超 20億円以下	0.384%
20億円超 30億円以下	0.353%
30億円超 40億円以下	0.329%
40億円超 50億円以下	0.329%
50億円超　100億円以下	0.308%
100億円超	0.278%

※実際の投資顧問料は、上記料率に基づき算出した総額に消費税率及び地方消費税率を乗じて算出。

目次へ戻る

会社名　三菱アセット・ブレインズ株式会社

所在地　〒 107-0062　東京都港区南青山一丁目１番１号

電話03-6721-1010　ファックス　03-6721-1020

ＨＰアドレス　https://www.mab.jp/

代表者　取締役社長　鱸　正明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1085号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00960

業務開始年月　平成10年12月25日　資本金　480,000,000 円

作成部署　企画・総務グループ　電　話　03-6721-1010

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	２５％
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	２５％
東京海上日動火災保険株式会社	２５％
明治安田生命保険相互会社	２５％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	6	８４４	１４８	１０２	１，３１１
2024年3月期	7	８３７	１３８	９３	１，２０９
2023年3月期	１０	８１０	１４９	１０６	１，１１５

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　４９　名

②運用業務従事者数＿＿＿＿名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

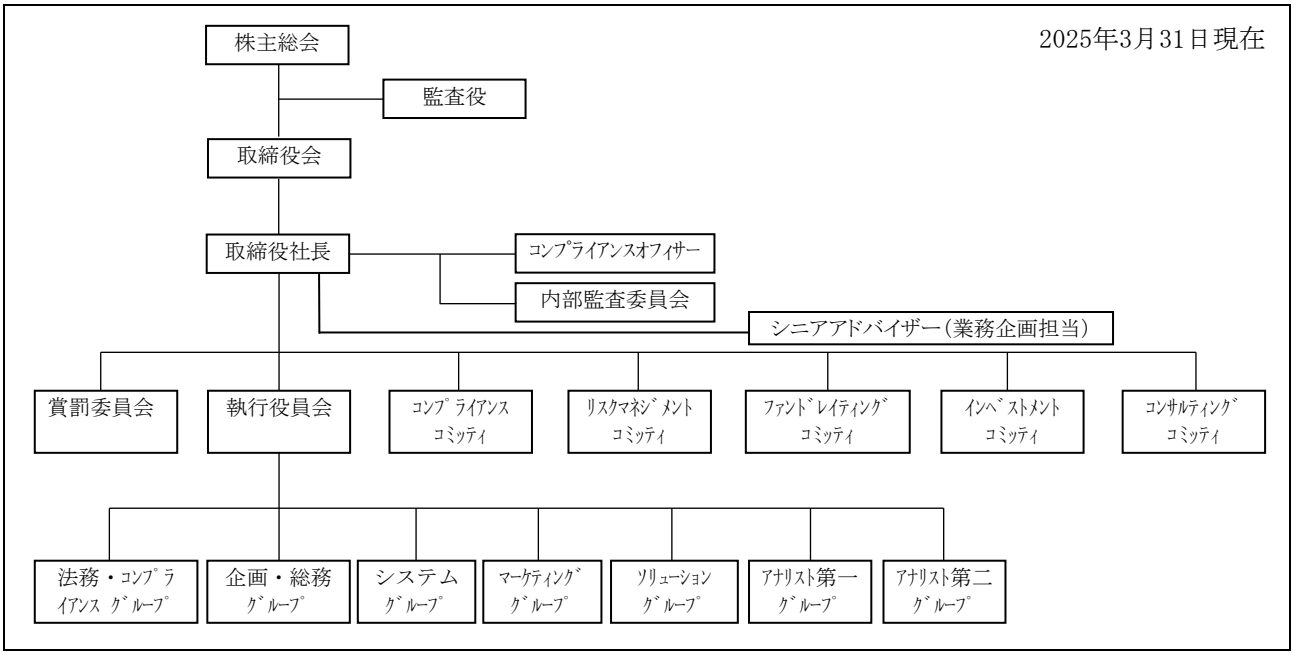
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　１４　名

CFA協会認定証券アナリスト数　０　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	165
		計	－	－	1	165
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	1	165

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	1	165

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件　数									
金　額									

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数						
	構成比(%)						
	金額						
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学
（1）投資家ニーズに応える運用
投資家の目的、方針、リスク特性等を総合的に勘案した上で、ファンド評価の経験・スキルを活かしつつ、中立・公正の立場から投資家のニーズに合った運用戦略、投資対象ファンドを提案し、適切な運用サービスの提供に努めます。

（2）投資家の立場に立った運用
アクティブ運用だけでなく、パッシブ運用を含め、中長期に資産価値を拡大するという視点からトータル・リターンやコスト等に配慮した運用に努めます。

（3）投資家から信頼される運用
法令を順守するだけでなく、高い倫理観と中立・公正の立場からフィデューシャリーに即した運用を実践することで、投資家から信頼される運用を目指します。

運用スタイル
ファンド評価における長年のスキルを活用し、ファンドを活用したポートフォリオ構築を行います。独自の環境分析と情報収集に基づき、主にアセットロケーションおよびファンドセレクションによる超過収益の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の意思決定プロセスは主に月次で行われ、PLAN・DO・SEEの順に以下のプロセスとなっています。

ＰＬＡＮ
【運用会議】
独自の分析に基づきアセットアロケーションやファンドウエイト等の運用方針の策定を行います。
【モニタリング会議】
主に定性面を中心とした情報に基づき、委託先のファンドの評価をアップデートします。

ＤＯ
【運用執行】
決定された方針はファンド・マネージャーから別部署のトレーダーに伝えられ、最良執行に配慮しつつ売買が執行されます。

ＳＥＥ
【パフォーマンス会議】
前月の運用実績等を確認し、運用実績・リスクと運用方針・各種ガイドラインに齟齬が無いか確認します。

また、上記の各プロセスはインベストメントコミッティによって承認、牽制され、中立性と公平性が保たれる仕組みとなっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

以下の報酬料率を基準に、運用対象、運用期間、運用手法等を勘案し、顧客との協議において個別に決定することとする。
契約対象ファンドの純資産額に対し、年0.2%もしくは0.5%（税抜）

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

所在地　〒　105-7320 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング

電話　03-4223-3000　ファックス　03-6281-4901

ＨＰアドレス　https://www.am.mufg.jp/

代表者　取締役社長　　横川 直

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第404号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00112号

業務開始年月　昭和60年8月1日　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　電話　03-4223-3002

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	3,645	118,266	17,592	11,359	61,332
2024年3月期	3,117	101,901	15,975	10,537	96,247
2023年3月期	2,750	86,882	15,012	10,342	88,013

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　899　名

②運用業務従事者数　198.7　名

内 ファンド・マネージャー数　161.8　名、平均経験年数　13　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

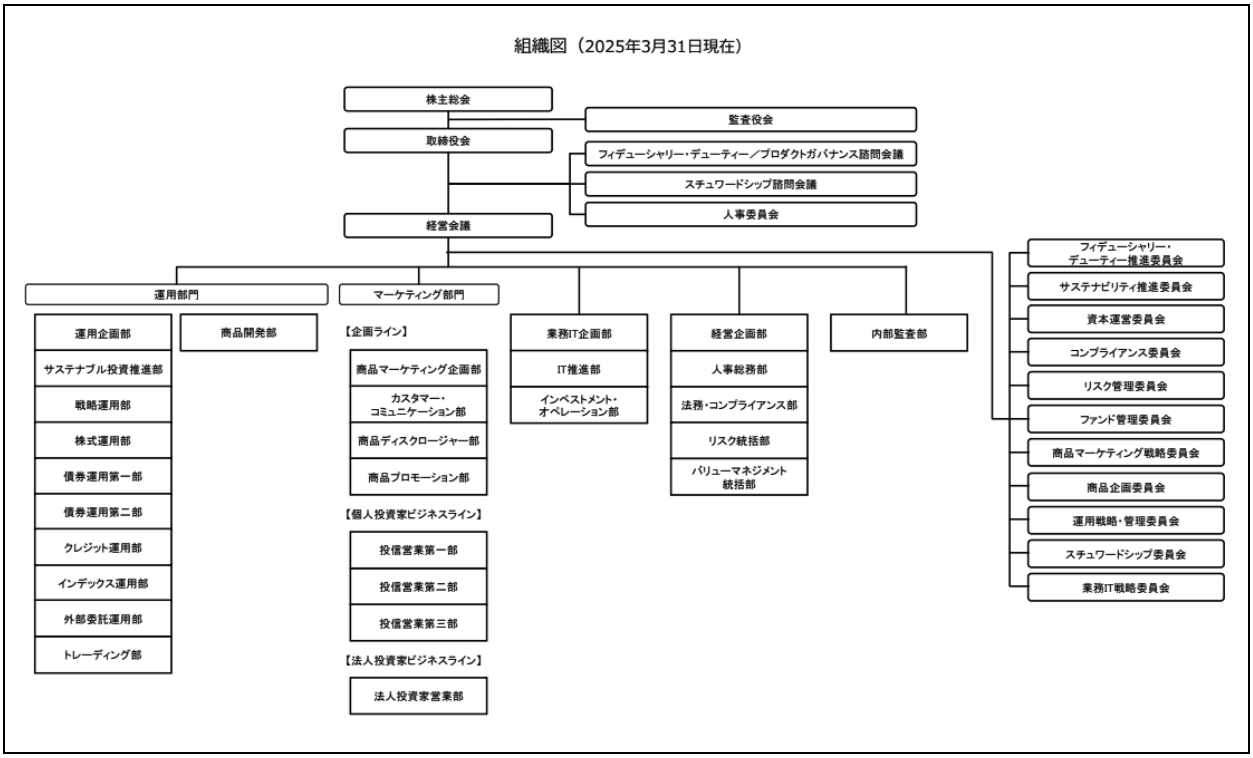
投資顧問・投信部門兼任者 55.8 名、平均経験年数 15 年 0 ヵ月

内 調査スタッフ数　11.8　名、平均経験年数　14 年 9 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　323　名

CFA協会認定証券アナリスト数　20　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	19.0％	
	モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券	2.5％	
	三菱ＵＦＪ信託銀行	0.3％	
下記②に該当する法人との取引	J.P.モルガン証券	11.5％	
	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	19.0％	
	野村證券	10.5％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	382,979	－	－
		私的年金	10	101,264	－	－
		その他	5	144,038	2	4,916,245
		計	19	628,280	2	4,916,245
	個人		－	－	－	－
	国内　計		19	628,280	2	4,916,245

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	10	448,779	5	73,056
		計	10	448,779	5	73,056
	個人		－	－	－	－
	海外　計		10	448,779	5	73,056

総合計	29	1,077,060	7	4,989,301

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、7件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	11	0	0	2	0	1	4	6
金額	84,322	479,588	0	0	54,007	0	15,238	291,621	152,283

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	5	4	10	4	3
	構成比(%)	10.3%	17.2%	13.8%	34.5%	13.8%	10.3%
	金額	2,465	9,706	25,653	273,305	242,220	523,711
	構成比(%)	0.2%	0.9%	2.4%	25.4%	22.5%	48.6%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

三菱ＵＦＪアセットマネジメント 運用哲学

1. 付加価値の創造

最良の運用成果を得るためには、徹底した調査・分析と適切な運用判断による付加価値の創造が必要です。私たちは、徹底した情報収集、詳細な分析、適切な判断を通じて付加価値の獲得を目指します。

2. 的確なリスク管理

運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。私たちは、的確なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

3. 規律ある運用プロセス

規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。私たちは、チームワークを重視し、かつ「Plan→Do→See」に裏打ちされた規律あるプロセスによって、運用の一貫性を確保します。

4. 適切な情報開示

お客さまに信頼していただきながら、ご期待に沿った資産運用を行うためには、情報の開示が不可欠です。私たちは、運用の状況と運用に対する考え方を適切にお伝えすることにより、お客さまの信頼獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

② 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③ 運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤ 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥ 管理担当部署による運用管理

運用部門から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額・報酬料率は、運用内容、運用方針等により、契約時又は契約更新の際に当該顧客と協議のうえ個別に決定致します。

11. その他、特記事項

■ 経営ビジョン

「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する

わたしたちは、
資産運用を通じて「あなた」と「社会」をつなぎ、
より良い未来に貢献します。

三菱ＵＦＪアセットマネジメントは、
プロフェッショナルとして、お客さまの大切なご資金を運用する資産運用会社です。
わたしたちの「経営ビジョン」には、
お客さまの資産形成・資産運用に貢献したい、
持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。

目次へ戻る

会社名　三菱ＵＦＪオルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目１番６号　日比谷パークフロント７Ｆ

電話　03-6550-8600　ファックス　03-6550-8620

ＨＰアドレス　https://www.alt.tr.mufg.jp/

代表者　代表取締役社長　　猿田　昌洋

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第176号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　第012-02138号

業務開始年月　1999年４月　資本金　10億円

作成部署　法務部長　野村　彰延　電　話　03-6550-8689

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	MCC Asset Management (Cayman) Ltd.	グランドケイマン

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	2,036	3,647	2,209	1,549	5,964
2024年 3月期	1,626	3,295	1,977	1,371	4,414
2023年 3月期	1,272	1,987	879	615	3,042

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　63　名

②運用業務従事者数　19　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数 21 年 9 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

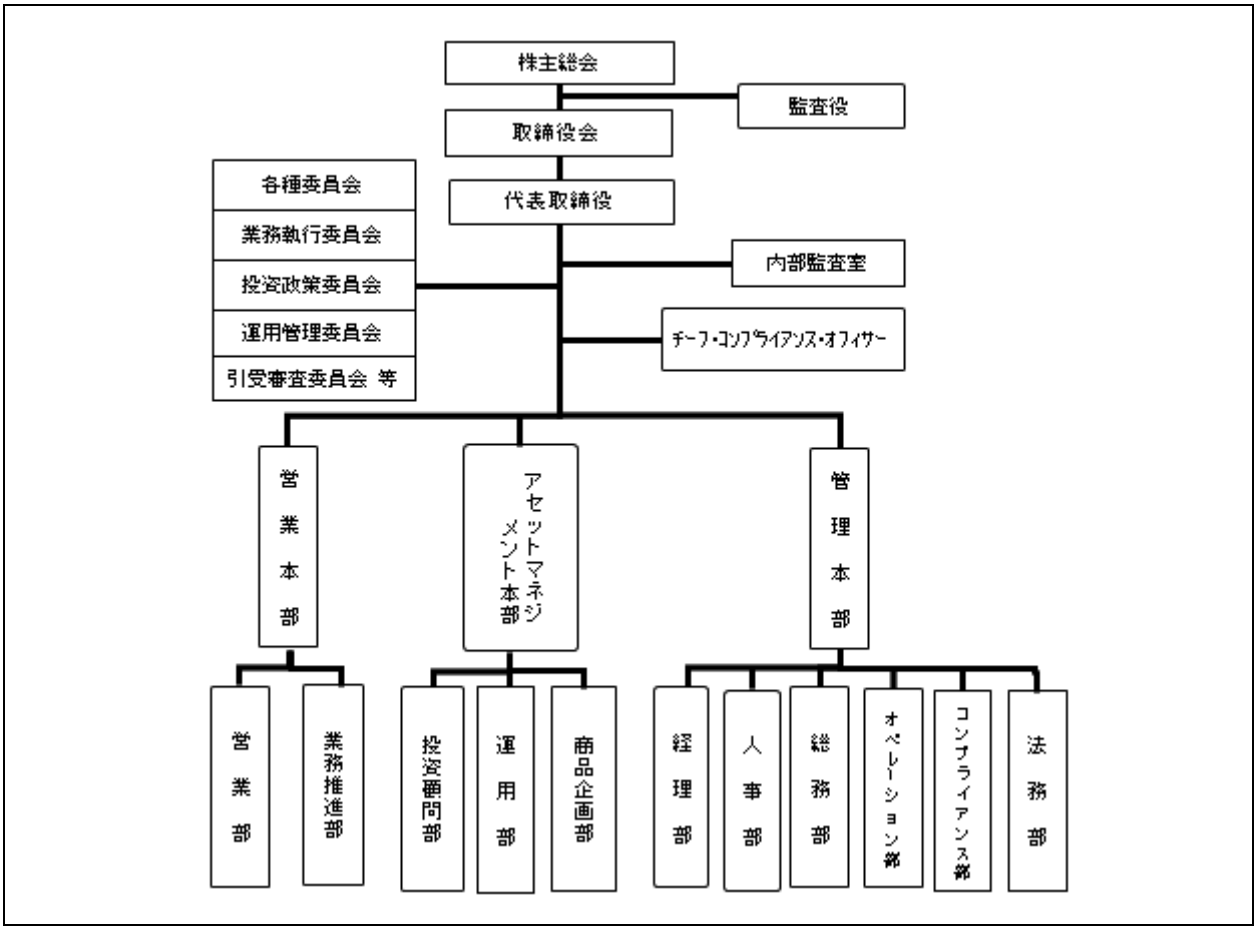
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　16　名、平均経験年数 15 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年 4月 1日～2025年 3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.5%	
下記①に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪ信託銀行	19.7%	
下記②に該当する法人との取引	J.P. Morgan SE - Luxembourg Branch	29.8%	
	三菱ＵＦＪ信託銀行	19.7%	
	SS&C Fund Services (Cayman) Ltd.	18.3%	
	三井住友信託銀行	12.6%	
下記③に該当する法人との取引	MUFG Fund Services (Cayman) Limited	0.5%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	2,328	－	－
		私的年金	158	324,512	－	－
		その他	20	41,340	3	1,789
		計	179	368,180	3	1,789
	個人		－	－	－	－
	国内　計		179	368,180	3	1,789

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	22	315,718	－	－
		計	22	315,718	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		22	315,718	－	－

総合計	201	683,898	3	1,789

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	44	－	－	149	－	－	8
金額	－	－	61,916	－	－	597,025	－	－	24,958

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	89	73	16	23	－	－
	構成比(%)	44.3	36.3	8.0	11.4	0.0	0.0
	金額	43,122	154,272	110,646	375,859	－	－
	構成比(%)	6.3	22.6	16.2	55.0	0.0	0.0

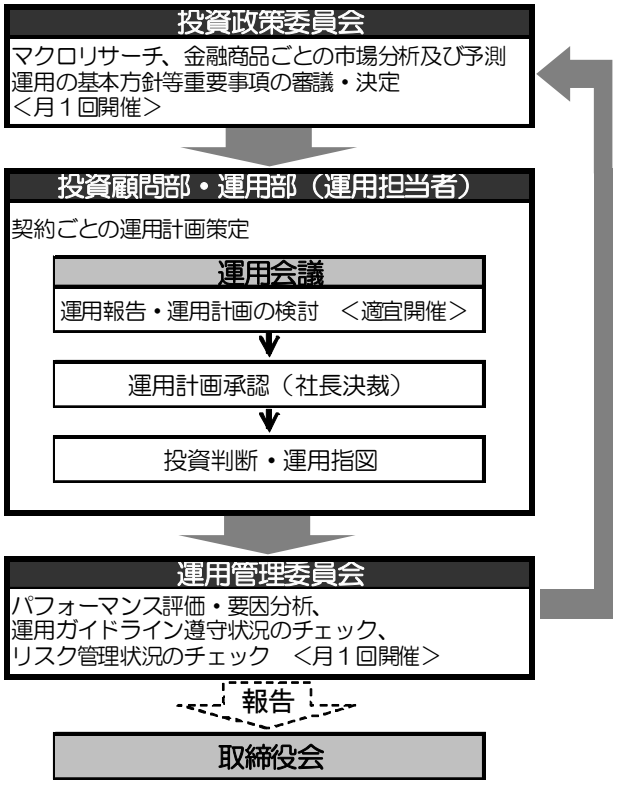
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オルタナティブに特化した運用連絡のご提案
弊社では、オルタナティブにフォーカスした運用戦略をご提案し、投資一任契約による資産運用業務を行っています。

本邦投資家の皆さまの運用スタイルを熟知した当社ならではのラインナップ
金融市場が直面する様々な環境に耐えうる運用商品を、柔軟な思考と高い目利き力により世界のマーケットからお届けします。

規律ある運用プロセスと堅確なリスクマネジメント
運用戦略の採用には、規律と一貫性のあるプロセスを重視。それぞれの戦略に内包されるリスクの所在を追求し説明を尽くします。投資開始後は、定性・定量面からモニタリングを継続し、堅確できめ細かいリスクマネジメント・レポーティングにより投資家の皆さまをサポートします。

９．投資に関する意思決定プロセス



※ チーフ・コンプライアンス・オフィサーが業務全般を日常的にモニタリングするとともに、内部監査室が当該業務の定期的な監査を実施しています。

投資政策委員会
マクロ経済指標、金融商品ごとの市場分析及び予測等を基に、当社の投資運用業務の運営における運用の基本方針、施策、その他政策に属する重要事項の審議及び決定をする機関であり、原則として月1回開催しています。

個別運用
契約資産毎に運用担当者を定め、投資政策委員会で決定した運用の基本方針及び運用会議等を経て社長により承認された契約資産毎の運用計画に基づき具体的な銘柄選定、投資タイミング等の決定を行い、個別に運用しています。

運用会議
運用にあたっては、必要に応じて運用会議を開催し、各運用担当者に運用状況及び運用成果を報告させるとともに、運用計画の検討・承認を行っています。

運用管理委員会
契約資産の運用実績の評価及び分析、運用ガイドラインの遵守状況及びリスク管理状況等を確認し、必要に応じて対応措置を協議することを目的として設置されている機関で、原則として月1回開催しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任業務および投資助言業務に対する報酬は、投資または助言の対象となる資産の額に対して所定の料率を乗じる方法で算出し、原則として、半期に一度、半期終了後2ヶ月以内に受領いたします。なお、個別の報酬率（上限を含みます）および計算方法については、お客さまと弊社で協議の上決定いたしますので、あらかじめ表示することができません。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	三菱UFJ信託銀行株式会社

所在地 〒 100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

電話 03-3212-1211　ファックス —

HPアドレス https://www.tr.mufg.jp/

代表者 取締役社長 窪田 博

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（登金）第33号　登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 012-02898

業務開始年月 1927年4月5日　資本金 3,243億円

作成部署 アセットマネジメント事業部　電話 03-4330-0868

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱UFJフィナンシャル・グループ	100.00%
以下余白	

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	11,658	1,542,316	224,965	154,236	2,043,931
2024年3月期	10,916	1,436,971	80,583	57,803	2,175,842
2023年3月期	11,686	1,167,912	171,138	124,545	2,081,353

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 620 名

②運用業務従事者数 211 名

内 ファンド・マネージャー数 173 名、平均経験年数 10 年 9 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

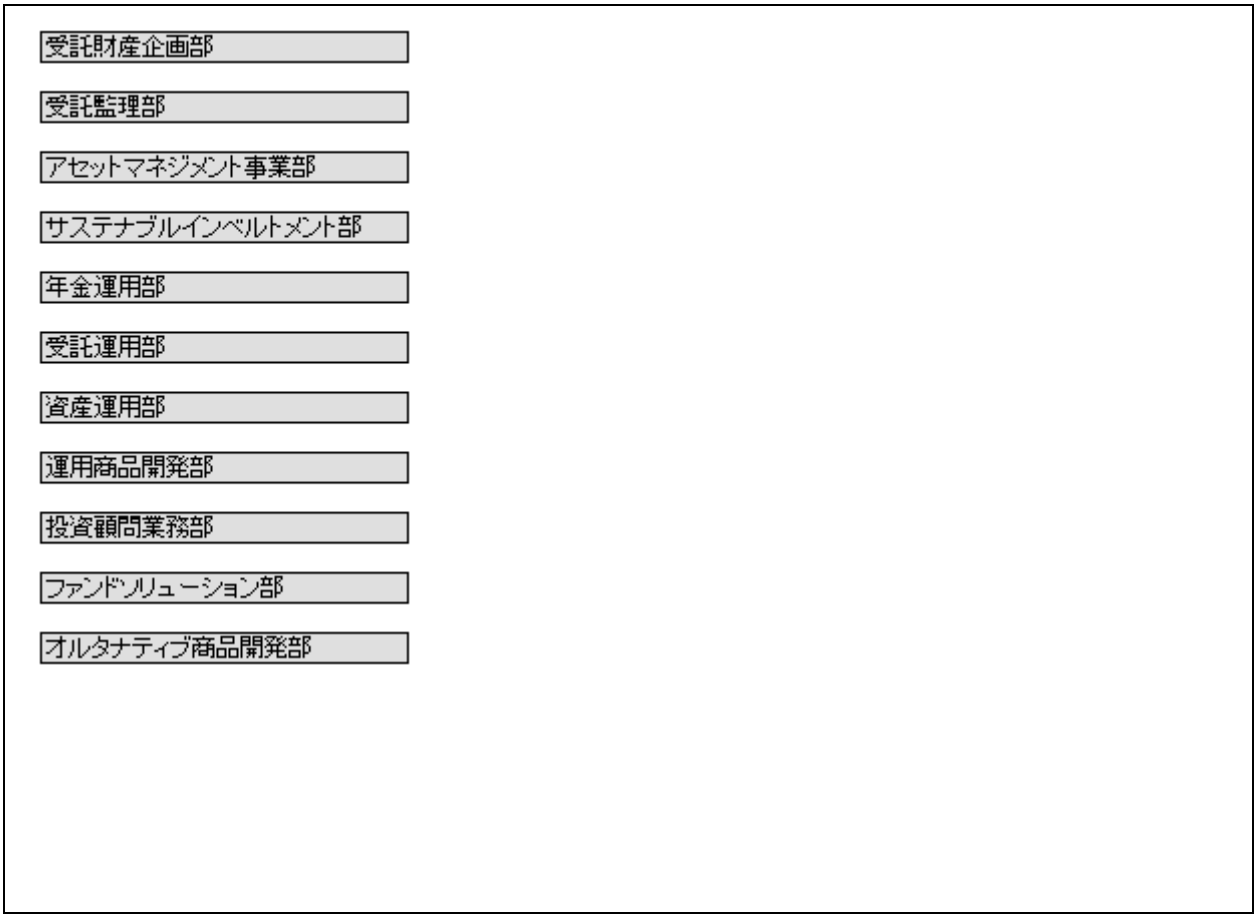
投資顧問･投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数 23 名、平均経験年数 14 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 301 名

CFA協会認定証券アナリスト数 16 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日　～　2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	22.7%	
	三菱UFJ銀行	0.7%	
	日本マスタートラスト信託銀行	0.2%	
	モルガン・スタンレーMUFG証券	0.0%	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	MUFG Securities EMEA plc	0.0%	
	MUFG Fund Services Limited	0.0%	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	49	27,747,043	—	—
		私的年金	32	1,857,476	—	—
		その他	34	3,653,946	51	664,362
		計	115	33,258,465	51	664,362
	個人		—	—	—	—
	国内　計		115	33,258,465	51	664,362

海外	法人	年金	1	11,766	—	—
		その他	8	607,232	2	1,289
		計	9	618,998	2	1,289
	個人		—	—	—	—
	海外　計		9	618,998	2	1,289

総合計	124	33,877,463	53	665,650

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 53 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1件 11,766百万円
欧州	—件 —百万円
アジア	—件 —百万円
その他	—件 —百万円

③ 投資対象別運用状況（ 2025年 3月末現在）　　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	36	10	9	21	13	16	8	0	11
金額	13,285,990	11,327,097	406,581	2,931,689	3,692,709	692,871	1,117,221	0	423,304

④契約規模別分布状況（ 2025年 3月末現在）　　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		16	13	12	38	7	38
	構成比(%)	12.9%	10.5%	9.7%	30.6%	5.6%	30.6%
金額		8,932	31,840	81,987	1,016,959	492,997	32,244,747
	構成比(%)	0.0%	0.1%	0.2%	3.0%	1.5%	95.2%

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	8	—	52,670	—	1	—	61,456	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	国内　合計	8	—	52,670	—	1	—	61,456	—
海外	不動産関連有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	海外　合計	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		8	—	52,670	—	1	—	61,456	—

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	8	—	52,670	—
国内その他	—	—	—	—
国内合計	8	—	52,670	—
外国不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
外国その他	—	—	—	—
外国合計	—	—	—	—
グローバル不動産有価証券特化型	—	—	—	—
グローバルその他	—	—	—	—
グローバル合計	—	—	—	—

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	―	―
	個人	33,580	362,120
	国内　計	33,580	362,120

海外	法人	―	―
	個人	―	―
	海外　計	―	―

総合計	33,580	362,120

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	33,580
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	362,120

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	22,698	7,400	2,938	444	99	1
	構成比(%)	67.6%	22.0%	8.7%	1.3%	0.3%	0.0%
	金額	132,109	99,664	85,311	28,233	15,752	1,050
	構成比(%)	36.5%	27.5%	23.6%	7.8%	4.3%	0.3%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は以下を運用哲学として掲げております。

1. 基本方針
資産運用業務とは、お客さまから資産の運用を委ねられ、お客さまのために投資行動を行うビジネスと考えます。三菱ＵＦＪ信託銀行では、お客さまの投資政策・資金性格に沿った運用を実行し、充分な投資成果を上げることを最大の目標とします。

2. 付加価値の獲得
市場には非効率な面が残されており、適切に情報を収集・分析することで付加価値を獲得することが可能と考えます。三菱ＵＦＪ信託銀行では、定性・定量両面からの独自の分析に基づく運用を通じて付加価値の獲得を目指します。

3. 運用の一貫性
規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。三菱ＵＦＪ信託銀行では、「Plan（運用計画）→Do（運用実行）→See（運用評価）」の規律あるプロセスを構築し、そのプロセスにそれぞれのプロフェッショナルが参加する組織運用によって、運用の一貫性を確保します。

4. リスク管理の徹底
運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。三菱ＵＦＪ信託銀行は、厳格なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

5. 適切な情報開示
お客さまに信頼していただきながら運用を行うには、情報の開示が不可欠です。三菱ＵＦＪ信託銀行は定期的かつ必要に応じて運用成果のご報告を行い、運用方針についてご理解いただけるよう努めます。

以上を踏まえ、弊社は以下の投資方針を社内規程に盛り込んでおります。

１．顧客特性に合致した運用方針の下、中長期的に安定した運用によって時価利回りの最大化を目指し、不必要な短期売買は行わない。
２．運用スタイル毎の運用プロセスに即した運用体制を整備し、その一貫性を保つ一方、漸次、運用プロセスの改善に努める。
３．投資判断の合理性を確保するために、一定の運用プロセスに従って投資行動を決定する。組入れ資産については、その安全性・収益性・市場性に十分配慮しつつ、綿密な調査・分析に基づき選定する。
４．過度な集中投資を避け、適正な分散投資を図る。
５．リスクの種類や運用プロセスに応じた運用リスク管理手法に基づき、運用資産の適切なリスク管理を行う。

これらの方針を通じて、運用の明確性、合理性、一貫性の確保に努めております。

9．投資に関する意思決定プロセス

弊社の年金運用の意思決定は、PLAN（運用計画）⇒DO（運用実行）⇒SEE（運用評価）の運用プロセスを繰り返す流れとなっています。
PLAN、DO、SEEの全てのプロセスは経営会議（受託財産に関する重要事項の決定をします。メンバーは社長以下関係常務役員で構成）に報告されます。
それぞれの役割は職務分掌として規定され、その分掌に沿った業務運営が実施されます。加えて、運用実行においては、運用権限がそれぞれの役割（例えばポートフォリオマネージャー、ファンドマネージャー、トレーダー）に応じて受託財産部門長から付与され、その範囲内において権限が行使され、これらにより、責任の所在が明確化されております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

信託報酬額は信託財産の額に対して所定の信託報酬率を乗じる方法で算出し、収益率計算期の半期ごとの応当日に受託者が受領いたします。また、信託財産において証券貸借取引を行うときは、前述の信託報酬と別に貸借料等に所定の比率を乗じた額を信託報酬として信託財産から受託者が受領します。なお、個別の報酬率および計算方法については、お客様からご提示頂く信託財産の運用に関する運用指針等に基づき、お客様と弊社で協議のうえ決定致しますので、予め表示することができません。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

所在地　〒 100-8127　東京都千代田区大手町一丁目9番2号

電話　03-6213-8500　ファックス　03-6311-3994

HPアドレス　http://www.sc.mufg.jp

代表者　取締役社長　　小林　真

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2336号　登録年月日　2010年2月10日

協会会員番号　011-01430

業務開始年月　2006年2月6日　資本金　405億円

作成部署　投資顧問部　電話　03-6311-3600

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店大手町本館	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
営業所	本店大手町別館	東京都千代田区大手町一丁目9番7号
営業所	本店目白台別館	東京都文京区目白台三丁目29番20号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社	60.0%
MMパートナーシップ	40.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	11,600	371,107	78,214	54,855	457,993
2024年3月期	8,850	349,496	71,860	54,499	447,761
2023年3月期	7,980	291,397	46,982	36,341	433,572

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　54　名

②運用業務従事者数　23　名

内 ファンド・マネージャー数　11.5　名、平均経験年数　7　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

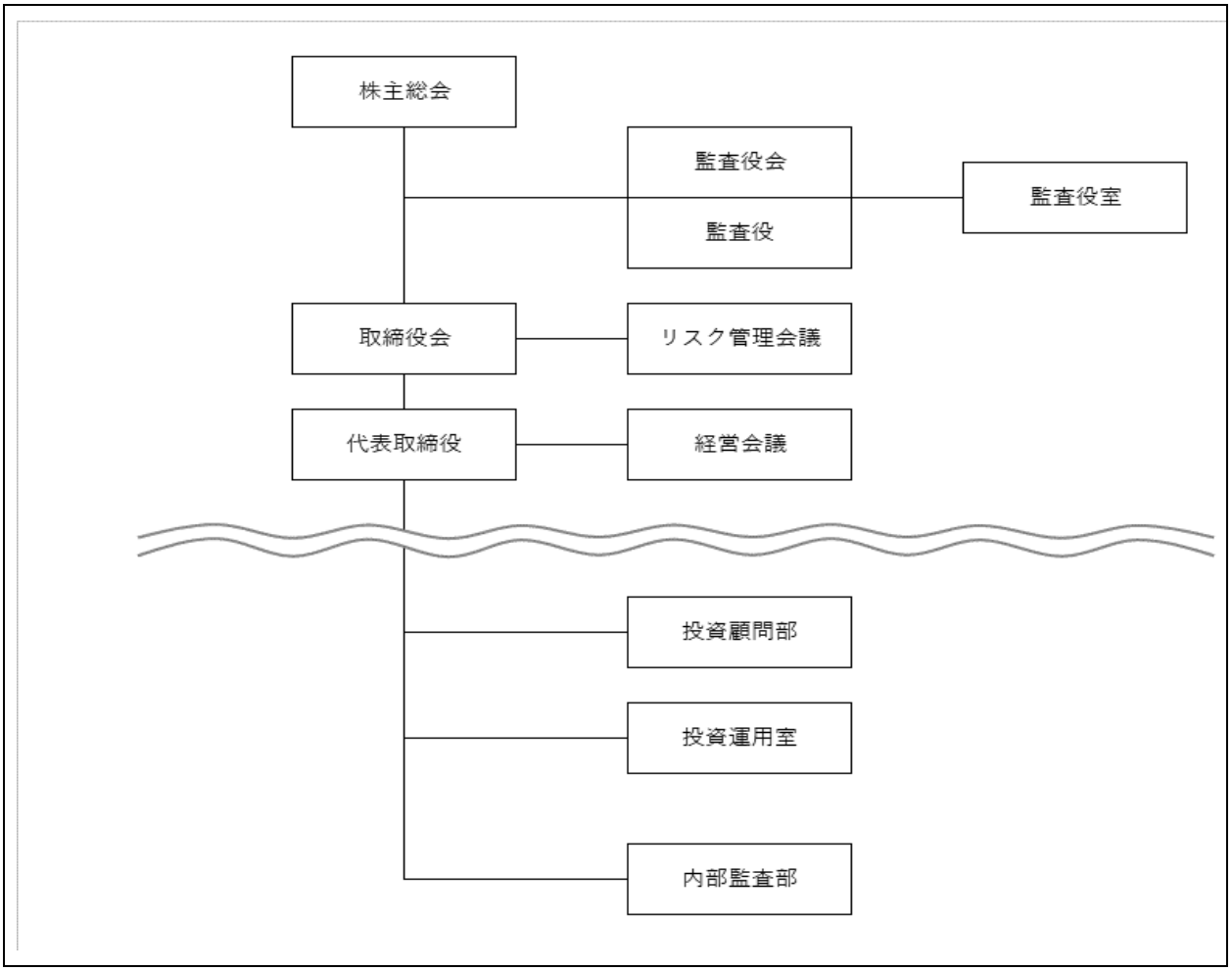
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　11.5　名、平均経験年数　7　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　21　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		98.9%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	41	71,544	－	－
		その他	50	88,429	145	586,645
		計	91	159,973	145	586,645
	個人		－	－	146	168,814
	国内　計		91	159,973	291	755,459
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	4	21,767
		計	－	－	4	21,767
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	4	21,767
総合計			91	159,973	295	777,226

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 295 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	80	－	－	11	－	－	－
金額	－	－	134,929	－	－	25,044	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	46	37	5	3	－	－
	構成比(%)	50.5%	40.7%	5.5%	3.3%	－	－
	金額	26,369	66,770	29,126	37,707	－	－
	構成比(%)	16.5%	41.7%	18.2%	23.6%	－	－

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	14,627	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	14,627	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	14,627	－	－	－	－	－

② 投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	14,627	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	14,627	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（ラップ業務）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1,154	54,700
	個人	25,436	510,928
	国内　計	26,590	565,628
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		26,590	565,628

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	26,590
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	565,628

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	6,219	12,431	6,055	1,357	523	5
	構成比(%)	23.4%	46.8%	22.8%	5.1%	2.0%	0.0%
	金額	36,281	161,246	179,628	89,553	87,918	11,002
	構成比(%)	6.4%	28.5%	31.8%	15.8%	15.5%	1.9%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資一任業務＞
年金基金、学校法人、事業会社等と投資一任契約を締結し、自らの投資判断に基づいて、国内外の運用商品（私募投資信託・私募 REIT 等）を委託者に提供する、投資一任業務を行っています。運用商品の採用にあたっては、投資環境や対象資産の分析を行っており、伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ運用商品を数多く提供しております。また、運用商品に対して、定量・定性の両面から継続的なモニタリングを実施しております。

＜不動産関連特定投資運用業＞
低金利環境下でインカム収益の獲得に悩む法人のお客さま・富裕層のお客さまへの新たなソリューションの一つとして、投資一任業務における私募 REIT 投資を通じて培った不動産投資の知見や実績を基に、お客さまニーズに合わせた不動産投資機会を提供しております。

＜投資助言業務＞
（投信向け投資助言）
投信会社等の運用会社と投資顧問契約を締結し、自らの判断に基づく投資環境や対象資産の分析を通じて、国内外の伝統的資産ならびに伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ投資商品を組み合わせ、お客さまの運用ニーズに照らし合わせて最適と考えるポートフォリオの投資助言を行っています。助言においては、規律と一貫性あるプロセスを重視するとともに、的確なリスク運営を実践するため、定量・定性の面から継続的なポートフォリオモニタリングを実施しています。また、お客さまからの信頼、期待に応えるべく、適切な情報開示により運用状況と投資の考え方をお伝えしています。

（ウェルス向け助言）
お客さまのプロファイリングを通じてファイナンシャルプランを策定し、売買手数料ではなく残高フィーを当社の報酬とすることでお客さまと同じ側に立って最適なポートフォリオ構築を助言。構築後は、ポートフォリオがお客さまの運用目的に沿っているか、リスク度がお客さまのリスク許容度の範囲内であるか等のモニタリングを継続的に実施し、必要に応じてリバランスを助言し、お客さまのファイナンシャルゴールの達成に寄与できるサービスを提供しています。

＜ラップ業務＞
（GRAN SMArt）
お客さまと弊社が投資一任契約を締結し、運用プランの提案、資産の運用、運用状況の報告までをトータルでご提供する資産運用・管理サービスです。米ドル建ての投資一任サービスです。リスク許容度に応じた資産の組合せにより、5つのモデルポートフォリオの中から1つをご選択いただきます。
ファンド・オブ・ファンズへの投資を通して、グローバルな金融市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたり資産の安定的な成長を目指します。

（GRAN SMArt Premium）
お客さまと弊社が投資一任契約を締結し、運用プランの提案、資産の運用、運用状況の報告までをトータルでご提供する資産運用・管理サービスです。米ドル建ておよび円建ての投資一任サービスです。
運用に関するお客さまの特別な指定事項（基本資産配分比率等）については、お客さまと当社が協議の上で定めるものとします。
ファンド・オブ・ファンズへの投資を通して、グローバルな金融市場で代表的な投資対象に

国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたり資産の安定的な成長を目指します。

（GRAN GOAL）
コアポートフォリオ及びサテライトポートフォリオの2つの枠組みで構成されています。コアポートフォリオは、運用資産全体の中核的な役割を担うものであり、グローバル市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたる資産の安定的な成長を目指します。
サテライトポートフォリオは、運用資産全体の一部分を占める補完的な役割を担い、資産の積極的な成長を目指します。

（Mirai Value）
上記GRAN GOALのコアポートフォリオの投資プロセスを参考に構成されたコースを少額からでもご利用いただくために開発されたサービスです。グローバル市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたる資産の安定的な成長を目指します。お客さまに少額（初期投資10万円）から手軽にご利用いただけるよう、スマートフォン等のアプリで手続きが完了し、銀行振替による自動積立機能も有します。

（JAバンク資産運用サービス　愛称：まかせるぞう）
JAバンクのお客さま向けに当社がお客さまに代わって資産運用を行う投資一任運用サービスです。JAバンクは当社の代理人としてお客さまと当社の間における投資一任契約の締結の代理を行います。お客さまへのコンサルティングを通じて、リスクとリターン特性の異なる6つのコースの中からお客さまに適した運用コースをご提案します。オプションとして一括投資ではなく年4回に分割して投資を行うエントリー分散、運用期間中に払戻金を受け取る定時定率払戻を選択できます。

9．投資に関する意思決定プロセス

商品・サービスの導入、改廃に係る事項およびその他必要事項は、事前に「プロダクトガバナンス会議」で協議の上、原則として月に一度開催する「投資運営会議」にて、投資一任契約、投資顧問契約（助言業務）に係る業務に関する下記の事項について決定します。
(1) 投資環境および投資対象資産の分析
(2) 運用方針の決定
(3) 運用状況および運用結果の確認
(4) 投資対象の追加・変更
(5) その他、投資一任契約に係る運用業務に関する事項等

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬

投資一任業務に係る投資顧問報酬は、投資対象とする運用商品別に定められた料率を基本として、個別のお客さまと協議のうえ決定いたします。

投資助言報酬

（投信向け投信助言）

投資助言業務に係る投資顧問報酬は、助言対象とする投資信託別の純資産総額に銘柄毎に定められた料率を乗じることにより算出しています。

（ウェルス向け助言）

投資助言業務に係る投資顧問報酬は、契約対象資産額に対し、個別のお客さまと協議のうえ決定した料率及び方法において算出しています。

ラップ報酬

(GRAN SMArt および GRAN SMArt Premium)

投資一任報酬は、「投資顧問料」と「口座管理手数料」の2種類の報酬の合計金額となります。なお、契約通貨が米ドルの口座であっても報酬は日本円でお支払いいただきます。報酬支払いのために口座内の米ドル資金を日本円に振り替えるための為替取引を行います。

(GRAN GOAL)

お客さまのご意向により選択いただけるよう、「固定報酬型」、「固定/変動報酬併用型」の2タイプを用意しています。

・固定報酬型は、時価評価額に応じたスライド制の料率により算出しています。
・固定/変動報酬併用型は、上記の固定報酬（固定報酬型に比してベースを抑えた料率）に加え、年1回ハイ・ウォーター・マークに基づき変動報酬を算出しています。

(Mirai Value)

お客さまに、少額から手軽にご利用いただけるよう、報酬は固定報酬制を採用しています。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　Millennium Capital Management Asia Limited

所在地　〒 107-6243　東京都港区赤坂九丁目７番１号

電話　03-6757-5800　ファックス　03-6757-5900

HPアドレス

代表者　日本における代表者　大久保　一敏

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2252号　登録年月日　平成21年9月14日

協会会員番号　012-02129

業務開始年月　平成21年9月14日　資本金　1308万1647香港ドル

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6757-5836

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Millennium International Management LP	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	16,424	16,424	1,874	1,201	4,831
2023年12月期	11,545	11,545	1,316	847	3,632
2022年12月期	5,940	5,940	669	438	2,786

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　94　名

②運用業務従事者数　53　名

内 ファンド・マネージャー数　27　名、平均経験年数　21　年　1　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

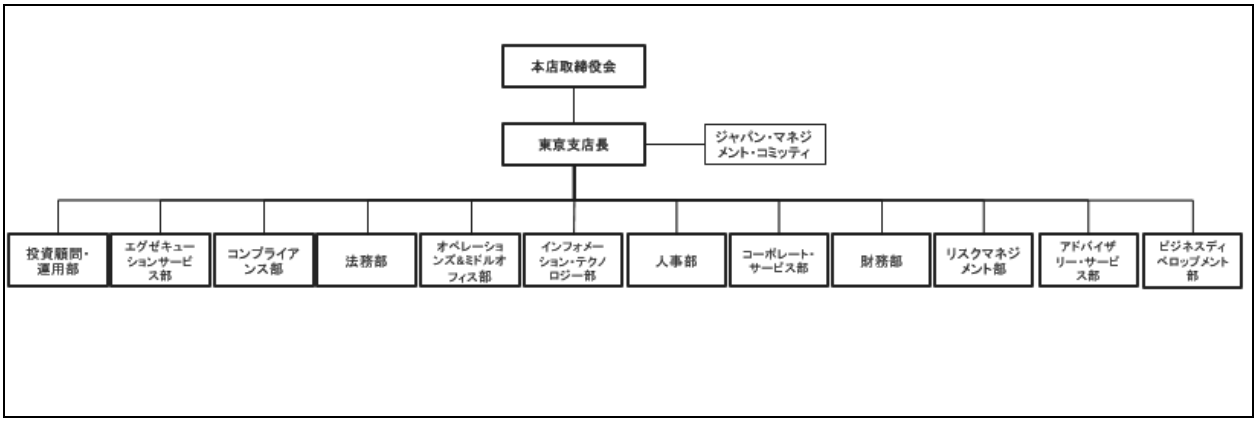
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　23　名、平均経験年数　14　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　21　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Barclays Bank PLC (Singapore Branch)	13.59 ％	
	JP Morgan Securities LLC	12.22 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	4	1,763,423	0	0
		計	4	1,763,423	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		4	1,763,423	0	0

総合計	4	1,763,423	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	4
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	1,763,423

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	2	0	0	0	2
	構成比(%)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	金額	0	6,982	0	0	0	1,756,441
	構成比(%)	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	99.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用方法

当社は、状況に応じた投資政策を追求し、運用方法の多様化について固定されたガイドラインを策定しません。当社が使う運用方法は、当社の運用担当者が資産増加の最善の機会を提供すると考えた運用方法に集中します。

適用される法令によって制限される場合を除き、当社は、特別なタイプの投資対象、又は運用担当者が投資する特別な市場について、特別な制限を課さず、各運用担当者が採用する取引運用方法を検討し、評価するとともに、新しい潜在的な運用方法と投資対象を検討し評価します。

当社が採用する運用方法は、適用される法令によって制限される場合を除き、レラティブバリューのファンダメンタル株式、統計アービトラージ、債券、合併アービトラージその他イベントによる運用、インデックスアービトラージなどが含まれ、その全部又は一部、場合によってはその中のわずかの運用方法にのみ集中することもあります。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定

①　　投資顧問・運用部

投資顧問・運用部は、法令及び顧客の投資に関する運用ガイドラインを遵守し、運用リスク（市場の変動により損失を被るリスク）を管理し、投資予定先の調査、投資運用方針の決定を行います。

②　　運用方法

運用方法は、顧客による投資一任契約の内容と投資顧問・運用部による投資基本方針に基づきその都度決定されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、投資対象や運用方法、契約資産額等を勘案し、顧客と協議の上、決定します。

投資助言報酬は、特段の合意なき限り、原則として、契約の期間中、助言の対象となる契約資産額を基礎としてこれに対して一定の基本報酬率を乗じて算出されます。なお該当基本報酬率については、助言の方法、助言対象とする有価証券等の種類及びサービスの内容に応じて顧客との個別の協議の上、決定します。

目次へ戻る

会社名　moomoo証券株式会社

所在地　〒 150-0002　東京都渋谷区渋谷一丁目２番５号　MFPR渋谷ビル11階

電話　03-6845-3636　ファックス　03-3409-1533

HPアドレス　http://www.moomoo.com/jp

代表者　代表取締役社長　　伊澤 フランシスコ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3335号　登録年月日　2022年6月24日

協会会員番号　021-00154

業務開始年月　2008年2月　資本金　32億5千万円（2025年6月末現在）

作成部署　経営企画部　電話　03-6684-2041

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Futu Holdings (Asia) Pte. Ltd	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	－	532	▲3,466	▲3,489	3,372
2023年12月期	9	166	▲1,626	▲1,781	3,861
2022年12月期	14	166	▲201	▲228	5,712

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　0　名

②運用業務従事者数　0　名

内 ファンド・マネージャー数　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

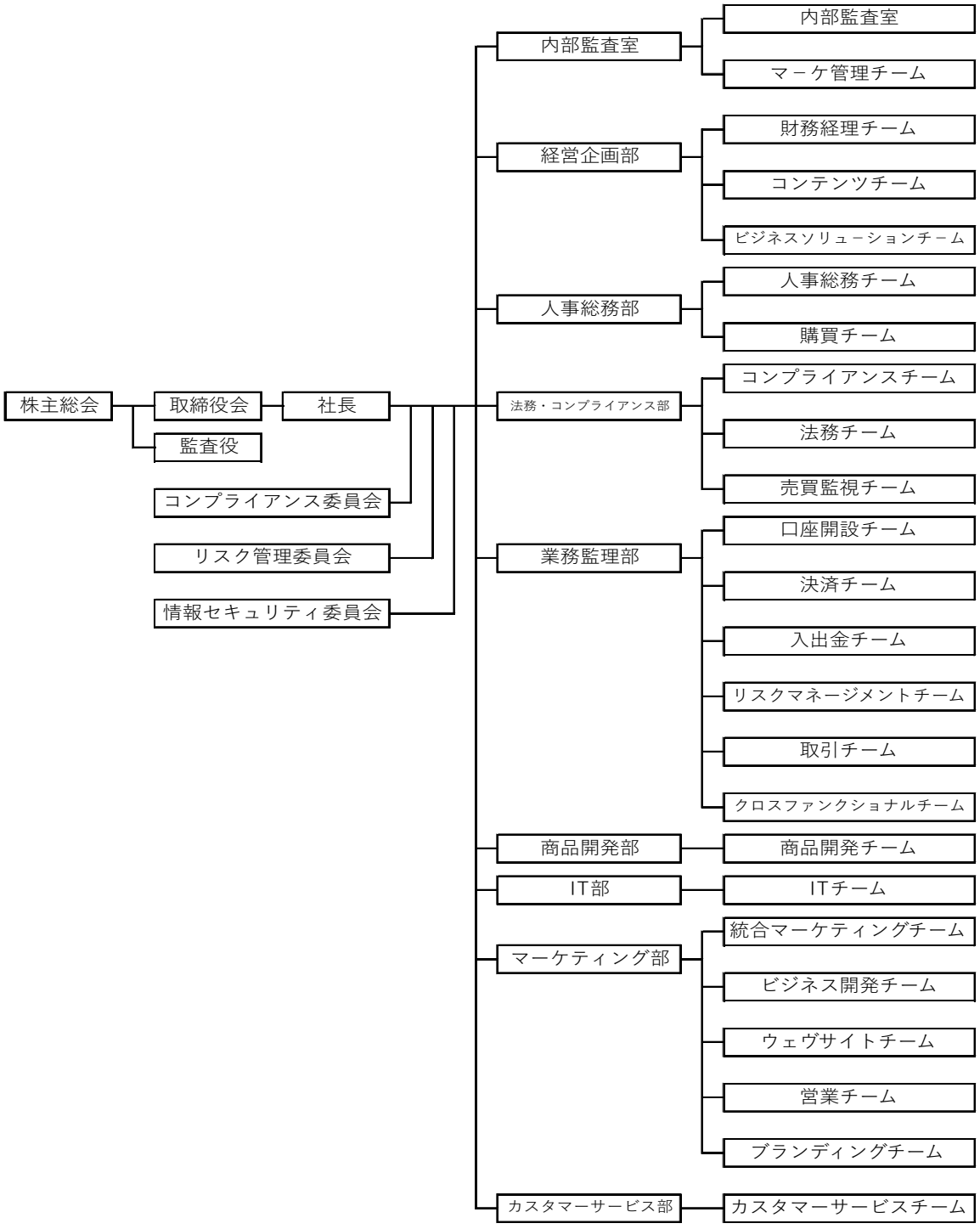
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞



（2025年6月末現在）

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月１日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

2023年6月より投資運用業務を休止しております（2025年6月末現在）。

９．投資に関する意思決定プロセス

2023年6月より投資運用業務を休止しております（2025年6月末現在）。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

2023年6月より投資運用業務を休止しております（2025年6月末現在）。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	MuTaka Capital株式会社

所在地 〒 100-0005　東京都千代田区丸の内2-3-2　郵船ビルディング

電話 03-4510-2926　ファックス

HPアドレス

代表者　代表取締役社長　武藤崇史

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3149号　登録年月日 2019年8月29日

協会会員番号 012-02878

業務開始年月 2019年10月1日　資本金 6,500万円

作成部署 コンプライアンス部　電話 03-4510-2932

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
MT株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	1,156	1,156	784	486	1,519
2023年11月期	940	940	50	49	1,032
2022年11月期	1,212	1,212	813	529	982

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 20 年 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

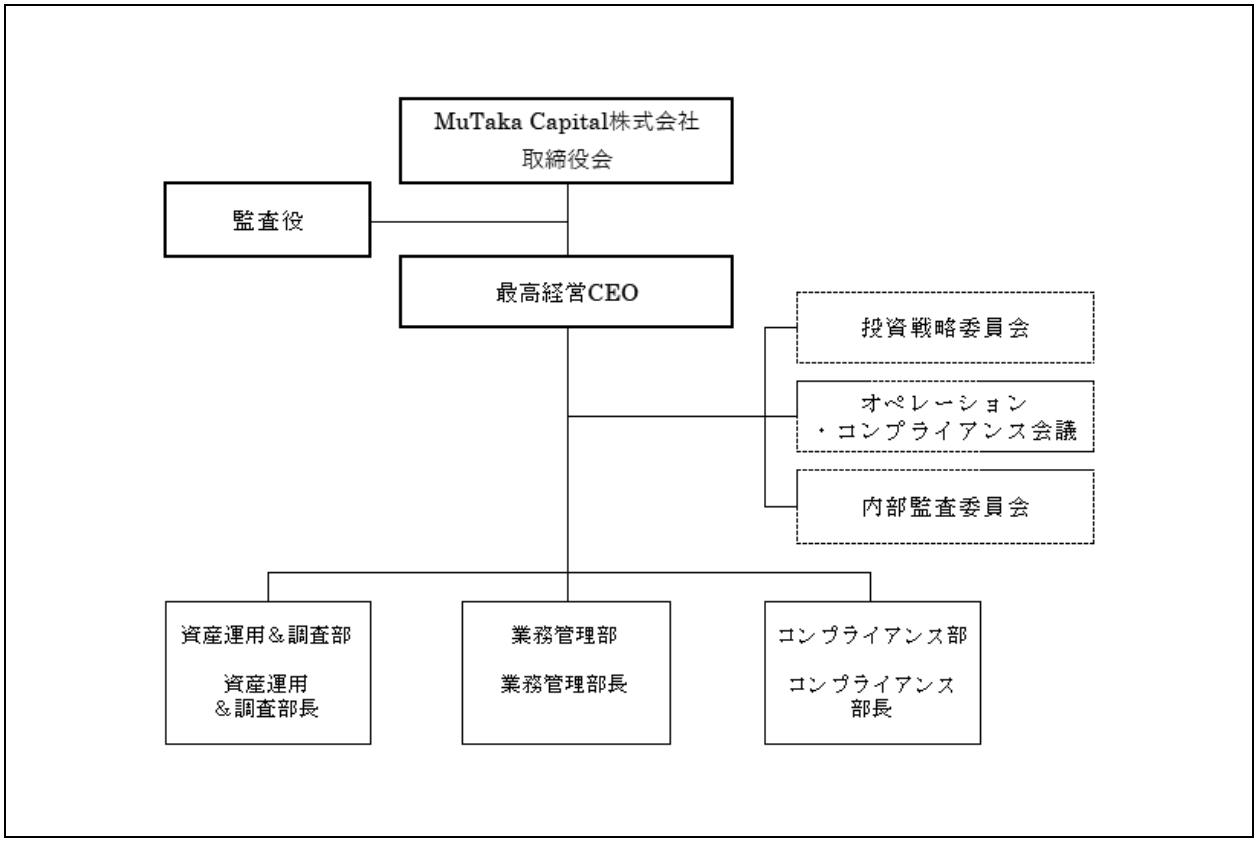
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 15 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023年12月1日　～　2024年11月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs証券株式会社	64.12％	
		％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　　2024年 3月末現在）　　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	39,123	－	－
		計	1	39,123	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	39,123	－	－

総合計	1	39,123	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（　2024年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1								
金額	39,123								

④契約規模別分布状況（　2024年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

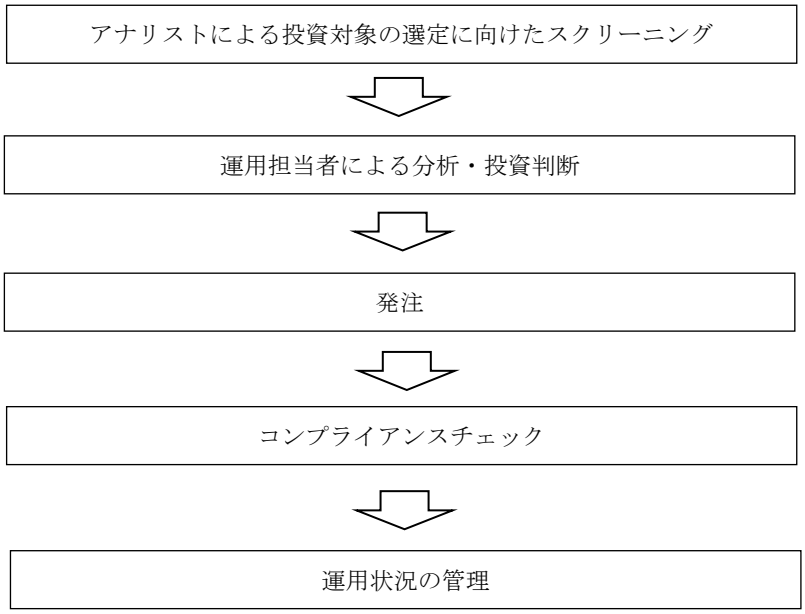
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数				1		
	構成比(%)				100.0		
	金額				39,123		
	構成比(%)				100.0		

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主な投資対象は日本に上場する株式とし、株式ロング･ショート戦略を採っております。ファンダメンタルズのボトム･アップ分析を駆使し、マクロ経済の景気動向等を組み合わせながらポートフォリオを運用します。あらゆる市場環境の下で、リスク調整後リターンを上げることを追求します。

9．投資に関する意思決定プロセス

運用プロセスのフロー



10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、投資一任契約の際にあらかじめ定めた方法により算出します。具体的には、顧客との契約資産額に一定の料率を乗じた額を基本報酬とし、運用実績に応じた成功報酬と合わせた金額となります。

11．その他、特記事項

- 2018年11月6日　設立
- 2019年8月29日　金融商品取引業（投資運用業）登録　関東財務局長（金商）第3149号
- 2019年9月26日　投資顧問業協会加入　012-02878
- 2019年10月1日　投資運用業開始

目次へ戻る

会社名　明治安田アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

電話　03-6700-4058　ファックス　03-3277-7030

HPアドレス　https://www.myam.co.jp/

代表者　代表取締役会長　　中野　康一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第405号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第020-00007号

業務開始年月　平成10年2月27日　資本金　10億円

作成部署　企画総務部　電　話　03-6700-4102

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③．法第2条第8項第14号に係る業務	４．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第1項に係る業務	②．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
明治安田生命保険相互会社	100.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,871	11,235	1,230	850	9,639
2024年3月期	2,996	11,015	1,314	913	9,701
2023年3月期	2,639	10,233	583	407	9,195

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　222　名

②運用業務従事者数　74　名

内 ファンド・マネージャー数　48　名、平均経験年数　17　年　1　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

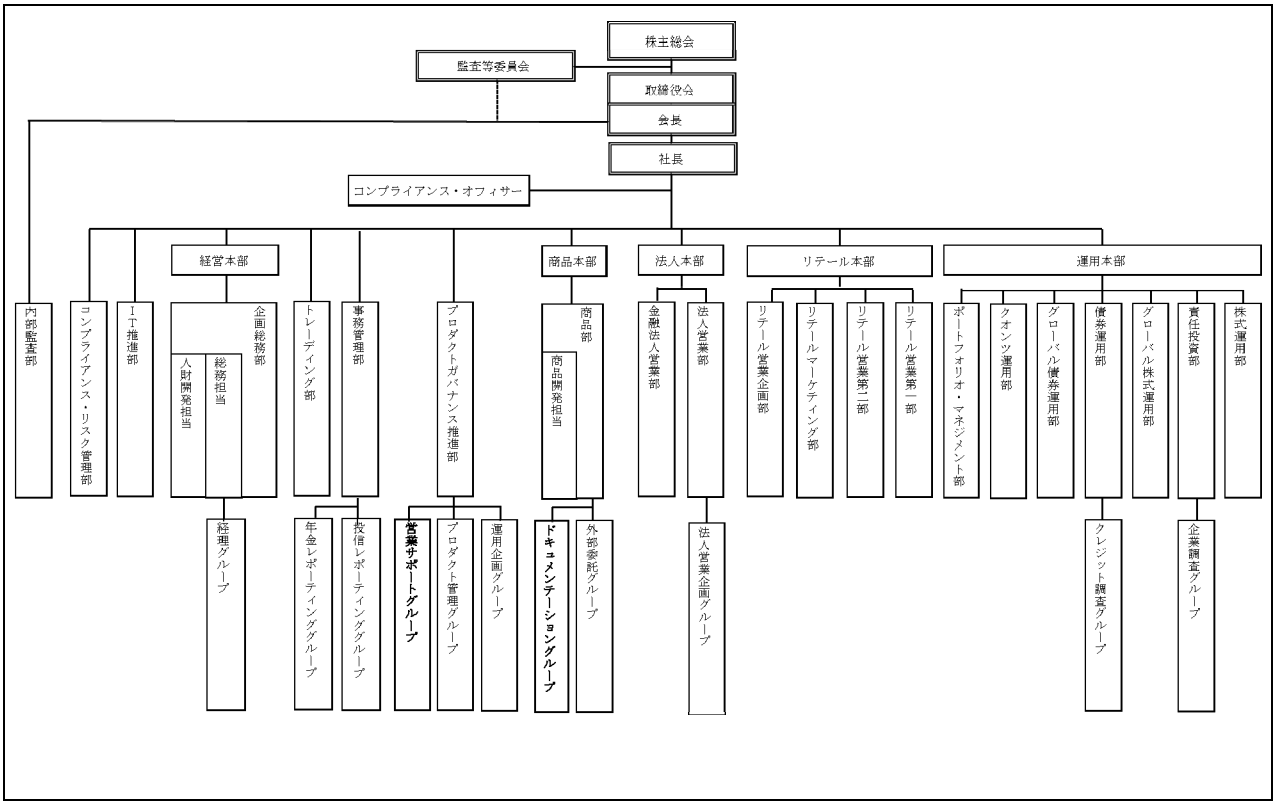
投資顧問・投信部門兼任者　48　名、平均経験年数　17　年　1　ヵ月

内 調査スタッフ数　21　名、平均経験年数　18　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　89　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞（2025年4月1日現在）



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
下記②に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	15.3%	
	みずほ証券	14.4%	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	209,133	－	－
		私的年金	195	848,395	－	－
		その他	2	514,270	－	－
		計	203	1,571,798	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		203	1,571,798	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	203	1,571,798	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	15	63	2	3	25	－	1	15	79
金額	54,475	464,023	6,101	25,291	133,893	－	2,028	23,311	862,676

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

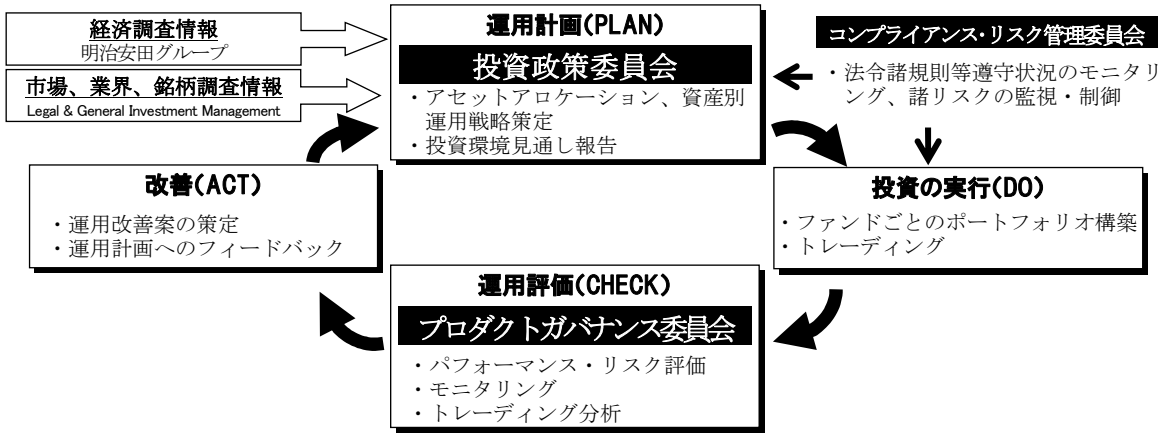
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	58	92	28	21	3	1
	構成比(%)	28.6%	45.3%	13.8%	10.3%	1.5%	0.5%
	金額	34,926	190,891	204,273	442,443	187,037	512,228
	構成比(%)	2.2%	12.1%	13.0%	28.1%	11.9%	32.6%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学

- 資産の価値は中長期的にはファンダメンタルズ要因に基づき決定されるとの考えのもと、マーケットの非効率性を捉えた超過収益の獲得は可能と考えます。
- クオリティの高い調査・分析に基づいたアクティブ運用を中心として、各アセットクラスおよび運用スタイルでそれぞれの特性を活かした運用を行い、付加価値の創造を目指します。
- チームアプローチによる明確で一貫性のある運用プロセスと、厳格なリスクコントロールを通じて、高品質で安定性の高い運用サービスの提供を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス



運用計画(PLAN)	・各運用部は、運用関連部担当執行役員を委員長とする投資政策委員会に投資環境見通しを報告し、同委員会で、年度ごとの中立的資産配分、月次の戦略的資産配分および資産別運用戦略を決定します。 ・資産配分の策定にあたっては、世界主要市場のマクロ経済予測を中心とするトップダウン分析と、各運用部の資産別ボトムアップ分析を統合し、Legal & General Investment Managementや明治安田グループのマクロ経済分析も活用します。 ・各運用部は、お客さまの運用目標・ガイドラインを考慮しながら、各ポートフォリオの運用方針・資産配分を決定します。
投資の実行(DO)	・資産配分決定後、資産ごとの組入銘柄を決定します。 ・各運用部は、投資対象資産・運用スタイル等に応じ、モデルポートフォリオを策定して個々のポートフォリオに適用し、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
運用評価(CHECK)	・社長を委員長とするプロダクトガバナンス委員会を適宜開催し、運用パフォーマンスのほか、運用スタイル・運用方針との整合性を含む運用リスクに関する評価を行い、必要に応じパフォーマンス改善の要否を判断します。
改善(ACT)	・プロダクトガバナンス委員会でパフォーマンス改善が必要と判断された場合は、運用改善案を策定して投資政策委員会で協議を行い、その結果を運用計画に反映させます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

○主な投資一任運用報酬料率は、以下のとおりです。

①バランス型

契約資産額	料率＜％、年率＞（税込）	（税抜）
10億円までの部分	0.46200	0.420
10億円超 20億円までの部分	0.29700	0.270
20億円超 30億円までの部分	0.24200	0.220
30億円超 50億円までの部分	0.22000	0.200
50億円超 100億円までの部分	0.16500	0.150
100億円超 200億円までの部分	0.13200	0.120
200億円超 300億円までの部分	0.12100	0.110
300億円超 500億円までの部分	0.11550	0.105
500億円超の部分	0.11000	0.100

②国内株式（特化型）

契約資産額	料率＜％、年率＞（税込）	（税抜）
10億円までの部分	0.49500	0.450
10億円超 20億円までの部分	0.38500	0.350
20億円超 30億円までの部分	0.33000	0.300
30億円超 50億円までの部分	0.27500	0.250
50億円超 100億円までの部分	0.22000	0.200
100億円超 300億円までの部分	0.16500	0.150
300億円超 500億円までの部分	0.15400	0.140
500億円超の部分	0.14300	0.130

③国内債券（特化型）

契約資産額	料率＜％、年率＞（税込）	（税抜）
10億円までの部分	0.27500	0.250
10億円超 30億円までの部分	0.22000	0.200
30億円超 50億円までの部分	0.16500	0.150
50億円超 100億円までの部分	0.11000	0.100
100億円超 200億円までの部分	0.09240	0.084
200億円超 300億円までの部分	0.08470	0.077
300億円超 500億円までの部分	0.08140	0.074
500億円超の部分	0.07700	0.070

④外国株式（特化型）

契約資産額	料率＜％、年率＞（税込）	（税抜）
10億円までの部分	0.52800	0.480
10億円超 20億円までの部分	0.41800	0.380
20億円超 30億円までの部分	0.36300	0.330
30億円超 50億円までの部分	0.33000	0.300
50億円超 100億円までの部分	0.25300	0.230
100億円超 300億円までの部分	0.18700	0.170
300億円超 500億円までの部分	0.17050	0.155
500億円超の部分	0.16500	0.150

⑤外国債券（特化型）

契約資産額	料率＜％、年率＞（税込）	（税抜）
10億円までの部分	0.49500	0.450
10億円超 20億円までの部分	0.38500	0.350
20億円超 30億円までの部分	0.33000	0.300
30億円超 50億円までの部分	0.27500	0.250
50億円超 100億円までの部分	0.22000	0.200
100億円超 200億円までの部分	0.16500	0.150
200億円超 300億円までの部分	0.15400	0.140
300億円超 500億円までの部分	0.14300	0.130
500億円超の部分	0.13750	0.125

＊ 上表中、（税込）欄は消費税及び地方消費税を含んだ数値で表示されています。
＊ 上表中、「契約資産額」とは原則として時価資産平均残高となります。また、運用報酬額は当該契約資産額に上表の料率を乗じた金額となります。
＊ 当社が設定する私募投資信託を投資一任契約の受託資産に組入れる場合、当該投資信託の信託報酬が別途発生します。当該信託報酬に関しては、当社が受取る委託者報酬はございませんが、受託会社並びに販売会社が受取る信託報酬が組入投資信託ごとに発生し、当該投資信託財産を通じてお客さまにご負担いただきます（信託報酬の上限は組入投資信託の純資産総額に対し年率0.0990%（税込））。
また、当社が設定する私募投資信託を投資一任契約の受託資産に組入れる場合、当該投資信託に係るファンド監査費用が別途発生します。ファンド監査費用は組入投資信託ごとに発生し、当該投資信託財産を通じてお客さまにご負担いただきます（ファンド監査費用の上限は組入投資信託の純資産総額に対し年率0.0055%（税込））。
＊ 投資対象、運用方法、サービスの内容等に応じて、上記の報酬体系以外のもの(成功報酬を含む）を個別に協議のうえ適用する場合があります。

○投資顧問（投資助言）報酬料率につきましては、上記の投資一任運用報酬料率に準じて投資対象、運用方法、サービスの内容等を勘案のうえ個別のご契約ごとに協議のうえ設定いたします。

11. その他、特記事項

当社は発足以来、明治安田グループの中核の資産運用会社として、お客さまにご満足いただける高品質の資産運用サービスのご提供を目指し、運用力・営業サービス力・商品開発力を強化し、お客さまのニーズにあった運用商品のご提供、わかりやすい情報開示、きめ細かなサポート体制の充実に努めております。

当社の企業理念は以下のとおりです。

経営理念 －mission－		私たちは、お客さまに最も信頼され、満足いただける資産運用会社を目指すとともに、インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献します。
企業ビジョン －vision－	お客さまとの絆	資産運用のプロフェッショナルとして、クオリティの高い資産運用サービス・商品を提供します。
	社会との絆	コンプライアンス･リスク管理を徹底し、資産運用会社としての公共的使命･社会的責務を果たすことにより、社会とともに発展する企業を目指します。
	未来世代との絆	未来の世代を想い、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献します。
	働く仲間との絆	挑戦意欲や多様性を尊重し、役職員が意欲的に能力を発揮できる良好な職場環境づくりに努めます。
行動規範 －value－	お客さま志向	私たちは、高い倫理観と高度な専門性のもと、お客さまの利益を最優先に考え、行動します。
	挑戦・創造	私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。
	協働・成長	私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。

目次へ戻る

会社名　メッツラー・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目２番２号　富国生命ビル

電話　03-3502-6610　ファックス　03-3502-6616

HPアドレス　http://www.metzler-asset.co.jp

代表者　代表取締役社長　牧野　浩人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第467号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01029

業務開始年月　平成13年８月15日　資本金　２億円

作成部署　リーガル・コンプライアンス部　電話　03-3502-6610

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	Payden & Rygel	333 South Grand Ave. Los Angeles CA,USA

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
B. Metzler seel. Sohn & Co. Aktiengesellschaft	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	26	653	132	53	1036
2023年12月期	13	507	106	81	983
2022年12月期	18	538	109	69	901

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　1.5　名

内 ファンド・マネージャー数　0.9　名、平均経験年数　20　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

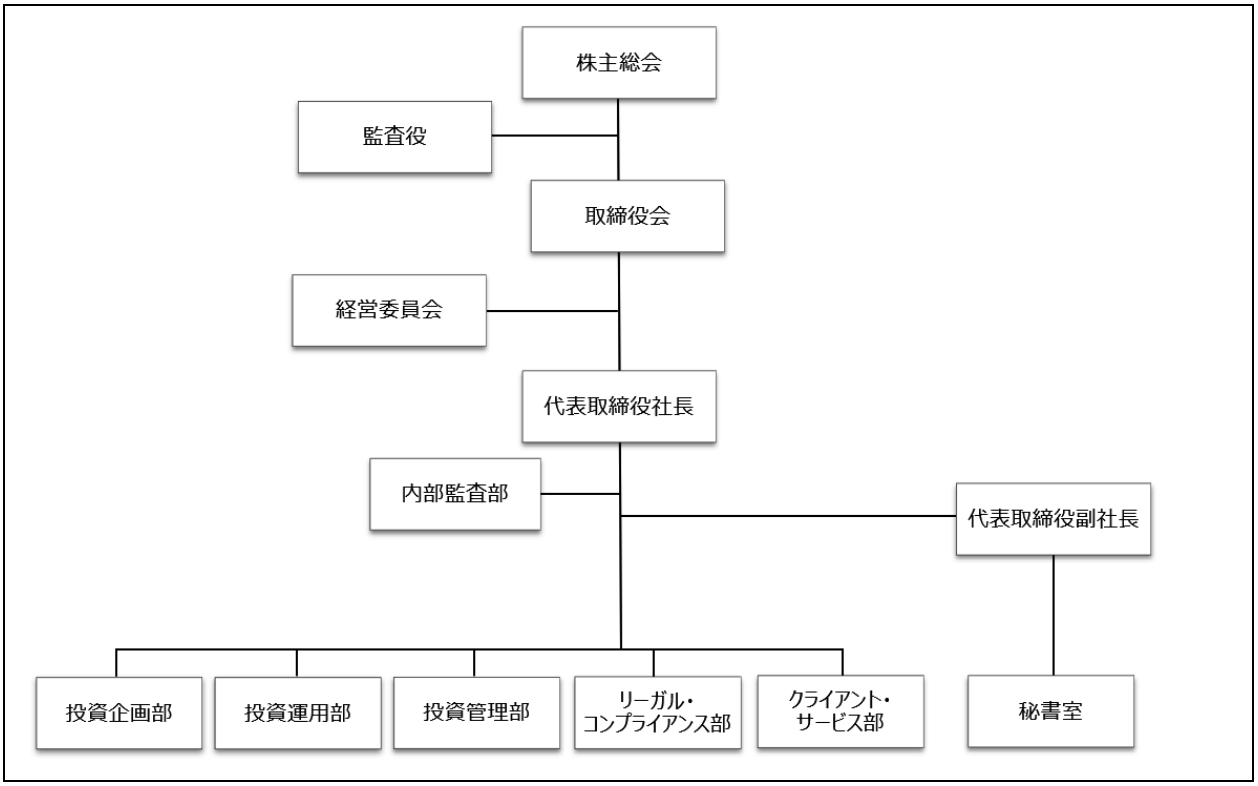
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0.5　名、平均経験年数　20　年　5　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図（2025年6月1日現在）＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行	99.9%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	2	1,873		
		その他				
		計	2	1,873	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	1,873	－	－

海外	法人	年金				
		その他				
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	2	1,873	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	1	1	－	－	－	－
金額	－	－	－	865	1,008	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	1	－	－	－	－
	構成比(%)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	865	1,008	－	－	－	－
	構成比(%)	46.2	53.8	0.0	0.0	0.0	0.0

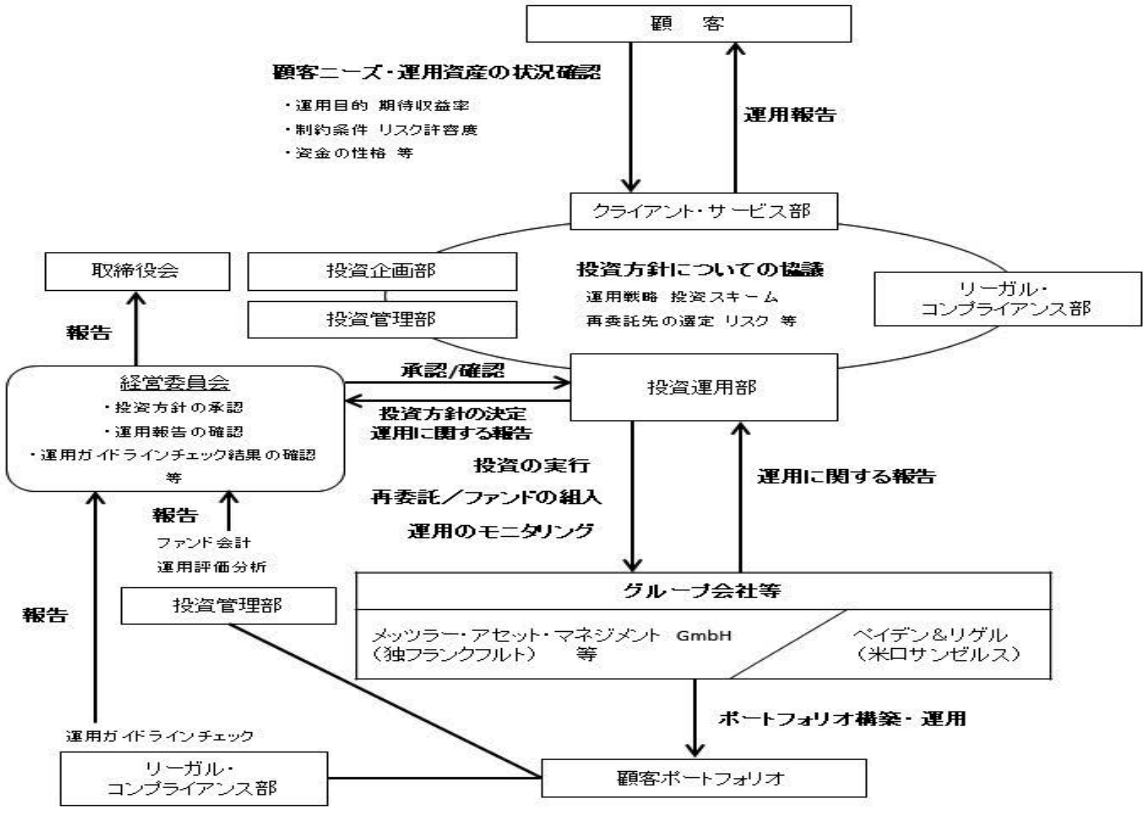
8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜経営理念＞
顧客との対話を重視すること、さらにメッツラー･グループ内での様々な決定に際しても対話を重視し、透明性のある組織を維持するとともに、社会的責任を念頭に置いた投資顧問業務を遂行することを弊社の経営理念と致しております。
＜投資哲学＞
顧客資産の特質・運用目的に適合し、社会規範に則した投資助言ならびに投資一任による運用を行うものとします。
＜運用スタイル＞
チームワーク運用により、一人の運用者のみによる独善的運用リスクを排除し、より安定的かつ組織的運用を行ないます。さらに、地域特性を活かした綿密な調査分析に基づく、高度なボトム･アップ戦略を重視しております。

9．投資に関する意思決定プロセス

弊社では、主に弊社のグループ会社等への再委託もしくは当該グループ会社等が運用する投資信託等のファンドへの投資を通じて、お客様のご意向に基づく投資方針・運用戦略を実行します。その意思決定プロセスの概要は以下の通りです。

投資方針意思決定プロセス



*2025年6月末現在

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかる業務の手数料等の体系は次の通りです。

弊社では主に以下に掲げる運用サービスを行っており、運用報酬については下記①または①と②の組合せにより、お客様との協議に基づいて決定させていただきます。

①固定報酬型
お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.0%（年率、税抜き）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容などを勘案し、お客様との個別協議により報酬額を決定いたします。

②成功報酬型
成功報酬については、お客様と予め取り決めた基準を超過した収益部分の20%（税抜き）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容などを勘案し、お客様との個別協議により報酬額を決定いたします。

※その他の費用について
上記以外に、投資信託等を利用する場合の信託報酬ならび管理報酬、有価証券等の取引費用など、契約期間中にお客様に間接的にご負担いただく費用等が発生する場合があります。間接的にご負担いただく費用に関しましては、その時々の投資信託等の組入比率や取引状況等により金額が変更しますので、予めその料率、上限額等をお示しすることはできません。

＜主な資産運用サービス＞
【株式運用】
グローバル株式、グローバル配当株式、欧州グロース株式、欧州配当株式、欧州中小型株式、米国配当株式、ドイツ・オーナー系銘柄株式
【債券運用】
ユーロ建て社債、ドル建て社債、ソブリン債、米国コア・コアプラス、米国地方債、債券アブソルートリターン、エマージング債、証券化商品
【その他】
バランス運用（クオンツおよびジャッジメンタルマルチ・アセット）、通貨キャリー、為替オーバーレイ

11. その他、特記事項

メッツラー・グループの中核をなすB. Metzler seel. Sohn & Co. AG（旧KGaA）は 1674年に設立されたドイツのプライベート・バンクであり、創設者一族が全株式を保有し、金融機関としての独立性を堅持しています。メッツラー・グループでは現在、資産運用、キャピタルマーケッツ、プライベート・バンク、コーポレート･ファイナンス（M&A)の４つの部門を有しており、各部門はそれぞれ担当役員により運営されています。
1998年10月には米国ペイデン＆リゲル（ロサンゼルス）とともに50%出資でメッツラー／ペイデン社を設立、グループの国際分散投資戦略の要としてロサンゼルスとフランクフルトに事務所を設置し、グローバルな体制が整えられました。この協力関係に基づき、弊社メッツラー・アセット・マネジメント株式会社も日本におきまして、ペイデン＆リゲルの運用サービスをご提供させて頂いております。

目次へ戻る

会社名　メットライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 102-0094　東京都千代田区紀尾井町1-3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー

電話　03-6697-3480　ファックス　03-6893-4441

HPアドレス　https://investments.metlife.com/regulatory-disclosures-japan

代表者　代表取締役　　宮脇　進一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2414号　登録年月日　平成22年６月18日

協会会員番号　012-02155

業務開始年月　平成22年７月１日　資本金　0.9億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6697-9936

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ALICO Operations LLC	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	6,932	7,338	146	92	765
2023年12月期	7,064	7,387	80	42	658
2022年12月期	6,361	6,603	128	76	691

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　50　名

②運用業務従事者数　14　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　16　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

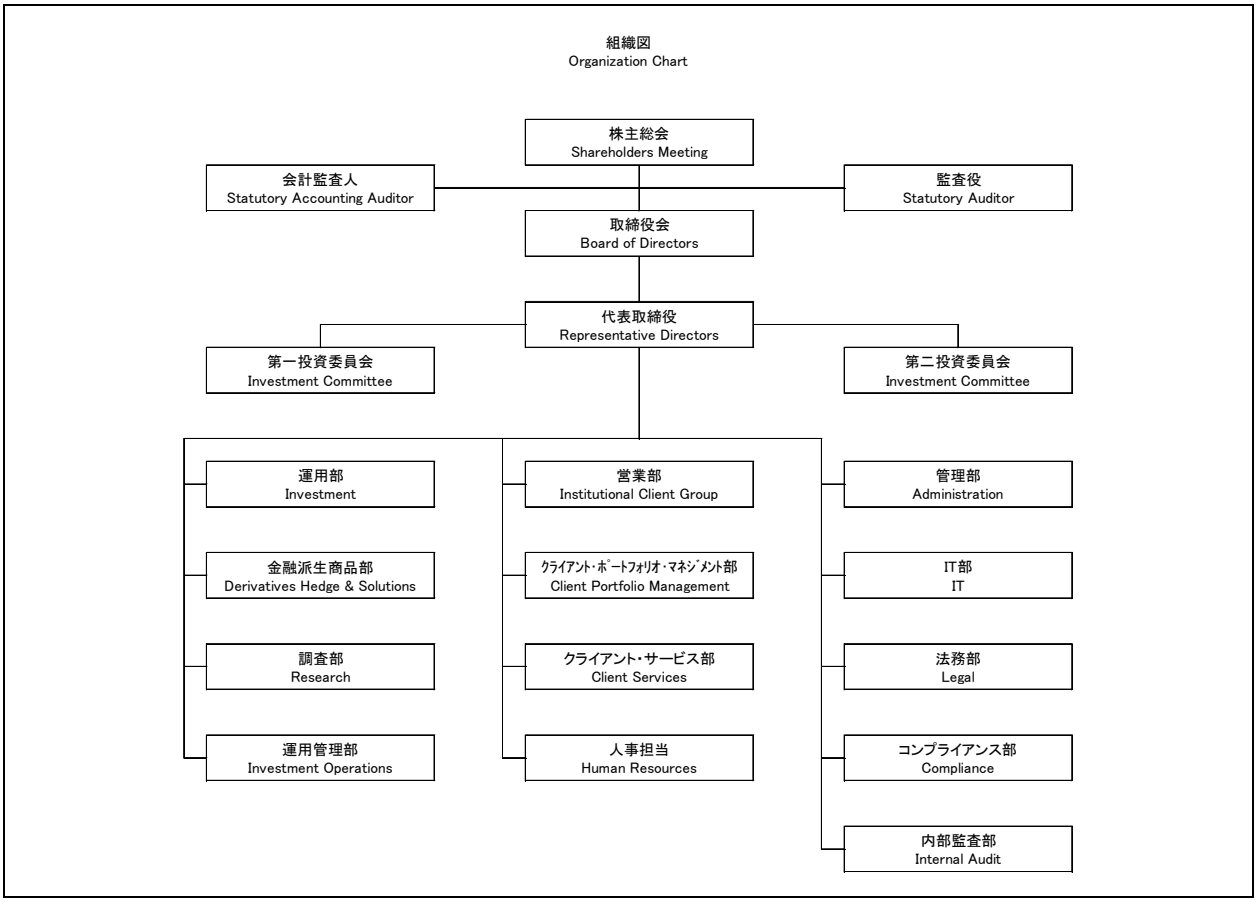
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　17　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			該当なし
下記①に該当する法人との取引			該当なし
下記②に該当する法人との取引	野村證券	18.1%	
	Credit Agricole Corporate and Investment Bank	12.1%	
下記③に該当する法人との取引			該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	8	13,108	－	－
		その他	2	8,933,840	－	－
		計	10	8,946,948	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		10	8,946,948	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	57,745	－	－
		計	1	57,745	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	57,745	－	－

総合計	11	9,004,693	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	9	－	－	－	1
金額	－	－	57,745	－	40,340	－	－	－	8,906,608

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	6	1	1	1	1	1
	構成比(%)	54.5%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%
	金額	3,674	1,307	8,128	27,231	57,745	8,906,608
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.6%	98.9%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資一任契約および投資顧問契約に基づく資産運用・投資助言サービスを提供しております。独自のファンダメンタル分析を重視し、グループの海外運用拠点も活用しながら、お客様毎の運用目標に則した資産配分・銘柄選択による債券を主とした投資ポートフォリオ構築を目指します。また、当社は、メットライフ・グループの資産運用部門であるメットライフ・インベストメント・マネジメントが運用する戦略を、日本の機関投資家に提案しています。代表的な投資戦略については、下記11．その他、特記事項をご覧ください

９．投資に関する意思決定プロセス

投資委員会において運用方針を策定し、期中の市場動向変化と日々アップデートされる調査部門からの分析情報を考慮しつつ、常時機敏に意思決定を行います。また、必要に応じてグループの海外運用拠点に対して運用再委託を行います。加えて、グループ外の機関投資家に対しては、メットライフ・インベストメント・マネジメントの戦略の中から、お客様の求めるリスク／リターンと運用ガイドライン等に適した投資戦略をご提案します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用委託を受ける契約資産の運用手法・残高等の違いにより、お客様と個別協議のうえ決定します。

11．その他、特記事項

メットライフ・インベストメント・マネジメントは、日本をはじめ世界中の機関投資家向けに、プライベート・キャピタル、債券、不動産の運用サービスを提供し、その資産クラスの深い専門知識を活用しながら、お客様のニーズにあったポートフォリオ・ソリューションを構築しています。
また、メットライフの幅広い経営資源と150年以上の歴史を活かし、マーケットの様々な局面を乗り越えていくことを目指します。
2025年３月31日現在の運用資産総額は6,169億米ドル（推定公正価値）です。

<u>代表的な投資戦略</u>

プライベート・キャピタル
プライベート・プレースメント・コーポレート債
インフラストラクチャー債

プライベート・エクイティ
プライベート・エクイティ

債券
コア債券
コアプラス債券
コーポレート債
エマージング・マーケット債
ハイ・イールド
バンクローン

不動産
商業用不動産担保ローン
不動産エクイティ

目次へ戻る

会社名　モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-8109　東京都千代田区大手町一丁目９番７号　大手町ﾌｨﾅﾝｼｬﾙｼﾃｨ ｻｳｽﾀﾜｰ

電話　03（6836）5100　ファックス

HPアドレス　http:// www.morganstanley.com/im/jp

代表者　代表取締役社長　　首藤　正浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第410号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　第010-00152号

業務開始年月　昭和62年３月31日　資本金　19.9億円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03（6836）8755

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	16,528	19,206	1,705	1,222	11,255
2023年12月期	13,456	15,677	1,197	832	8,032
2022年12月期	10,987	13,086	1,038	710	7,200

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　71　名

②運用業務従事者数　11　名

内 ファンド・マネージャー数　11　名、平均経験年数　17年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

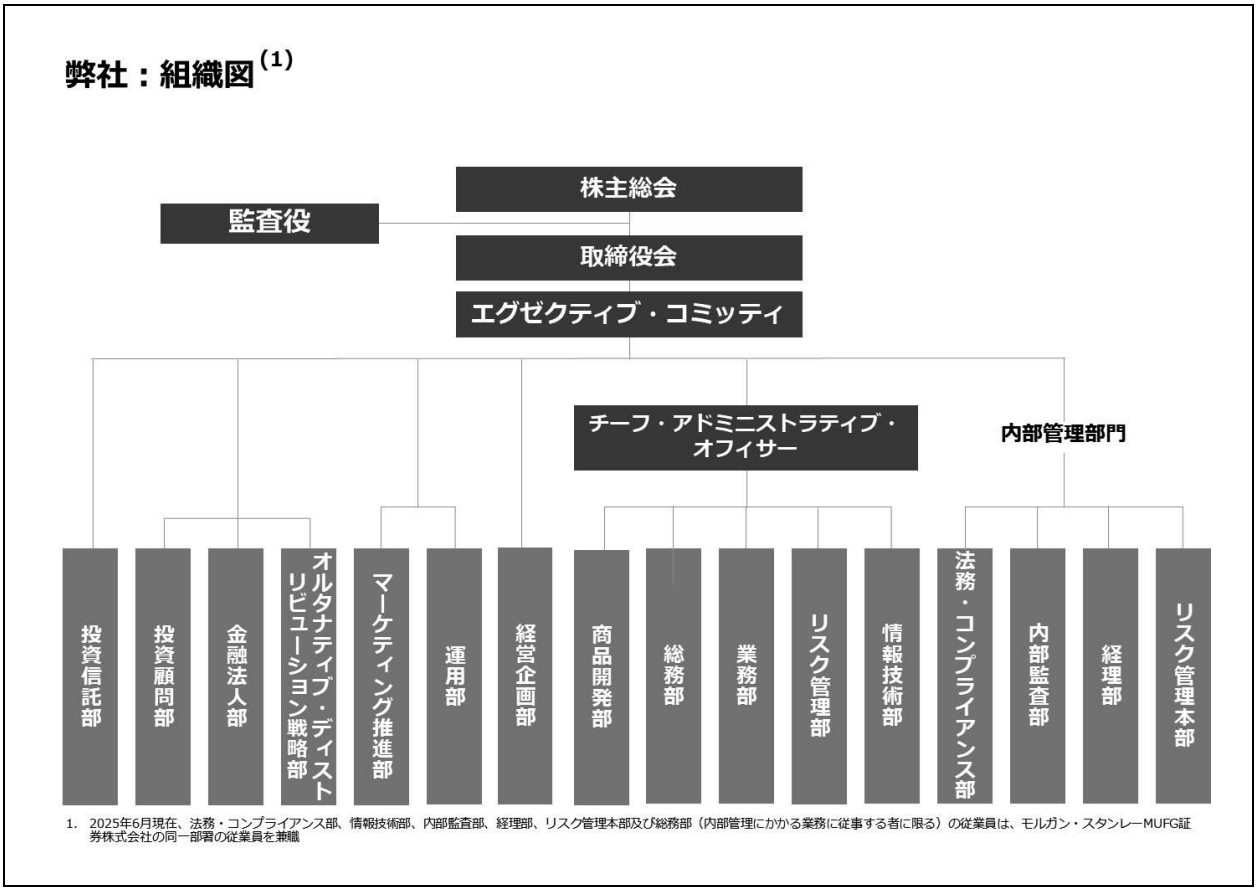
投資顧問・投信部門兼任者11名、平均経験年数 17 年 9 ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　17　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	該当無し
下記①に該当する法人との取引		%	該当無し
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	27.25%	
	GOLDMAN SACHS & CO.	19.63%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		%	該当無し
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	11	345,611	－	－
		私的年金	56	267,598	－	－
		その他	7	30,552	1	3,200,533
		計	74	643,761	1	3,200,533
	個人		－	－	－	－
	国内　計		74	643,761	1	3,200,533

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	74	643,761	1	3,200,533

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	2	2	8	31	22	6	3
金額	－	－	0	91,975	283,706	131,244	94,129	37,018	5,690

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	17	28	15	10	4	0
	構成比(%)	23.0	37.8	20.3	13.5	5.4	0.0
	金額	6,420	78,896	103,400	198,435	256,610	0
	構成比(%)	1.0	12.3	16.1	30.8	39.9	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用哲学

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント（以下、「MSIM」）では、世界の投資家に様々な運用戦略を提供しており、これらの運用戦略の多くは、「詳細なファンダメンタルズ分析とその独自分析に基づくアクティブ運用を通じて、投資家に付加価値を提供する」という運用哲学に基づいています。各運用戦略については、個別に確立された運用哲学に準じて運用を行っています。

■ 運用スタイル

MSIMが世界のお客様に提供している運用戦略は、グローバルに投資するものが中心となっており、その運用スタイルはボトムアップ・アプローチを基本とした株式アクティブ戦略、バリュー・スタイルでの債券アクティブ戦略、エマージング市場を投資対象とした株式／債券アクティブ戦略、REITや不動産関連証券を投資対象とするアクティブ戦略、不動産やプライベート・エクイティ等のプライベート資産を含むオルタナティブ戦略、等となります。

MSIMの日本法人であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下、「弊社」）においては、これらのグローバルな運用戦略ラインナップの中から、国内のお客様の投資ニーズに合致した運用戦略を積極的に提案することで、最適かつ高品質な顧客サービスを提供することを目指しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

MSIMでは、グローバルの各拠点に運用戦略毎の運用チームが在籍しています。各運用チームが投資に関する意思決定を行い、そのプロセスは運用チーム毎に異なります。

弊社においては、ファンド・マネジャー又はポートフォリオ・スペシャリストが日次でお客様の口座のモニタリングを実施する一方、法務・コンプライアンス部が運用再委託先における運用ガイドラインや投資制限の遵守状況を確認します。さらに、全社的なリスク管理組織であるリスク・マネジメント委員会が運用リスク管理を実施し、問題が生じた場合には、ファンド・マネジャー又はポートフォリオ・スペシャリストに海外拠点の運用チームと共にポートフォリオの精査・修正を行うよう要請します。リスク・マネジメント委員会は、原則として月次で開催されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

外国株式の場合

グローバル・フランチャイズ	
25億円までの部分に対して	0.8800%　(税抜0.800%)
25億円超50億円までの部分に対して	0.8250%　(税抜0.750%)
50億円超100億円までの部分に対して	0.7700%　(税抜0.700%)
100億円を超える部分に対して	0.7150%　(税抜0.650%)

外国債券の場合

グローバル債券	
50億円までの部分に対して	0.4125%　(税抜0.375%)
50億円超100億円までの部分に対して	0.3300%　(税抜0.300%)
100億円超150億円までの部分に対して	0.2200%　(税抜0.200%)
150億円を超える部分に対して	0.1650%　(税抜0.150%)

＊ 表記の料率は年率表示です。
＊ 上記は、投資一任契約に基づいて直接投資をする場合の報酬体系を記載しています。上記以外に投資一任契約に基づいて投資信託に投資する場合の報酬体系は上記と異なる場合があります。
＊ 上記は代表的な運用戦略であり、諸条件が異なる場合および上記以外の運用戦略（上記各運用戦略のサブ・ストラテジーを含む）の投資顧問料については上記の料率と異なります。上記以外の外国株式運用戦略、外国債券運用戦略、オルタナティブ運用戦略等については弊社までお問い合わせください。
＊ 契約資産の性質・運用手法等により、お客様と協議の上、最低受託額、受託額および投資顧問料率を別途取り決めることがあります。
＊ 税込料率は法律に定められている税率が適用されます。
＊ また、投資一任契約に基づく組入資産の売買手数料、保管費用等をお客様にご負担いただきます。
（当該手数料等につきましては、運用状況等により変動するため、事前に料率やその上限額等を表示することができません。）
＊ 投資顧問報酬に係る消費税及び地方消費税は原則としてお客様の負担として別途請求いたします。

11. その他、特記事項

弊社は、MSIMの日本拠点として1987年2月に設立されました。設立以来、MSIMのグローバルな資源やネットワーク、商品ラインナップを存分に活用しつつ、国内顧客の投資ニーズに合致する多様な運用戦略を提供しています。

また、弊社の顧客層は、公的年金、私的年金等の年金基金、銀行、保険等の金融法人といった機関投資家のほか、投資信託の設定会社や販売会社等、多岐にわたります。

目次へ戻る

会社名　Monterey Capital Management Japan Co., Ltd.

所在地　〒 104-0042 東京都中央区入船一丁目３番９号　長崎ビル８階

電話　03（6731）9358　ファックス　なし

HPアドレス　https://www.moncapi.jp/

代表者　代表取締役　　蛭田　和彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3434号　登録年月日　令和6年10月9日

協会会員番号　012－03075

業務開始年月　2024年11月8日　資本金　5千万円

作成部署　コンプライアンス部門　電話　03（6731）9358

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Monterey Capital Management Pte. Ltd.	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	16	-7	-7	52
年　月期					
年　月期					

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数 26年10ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

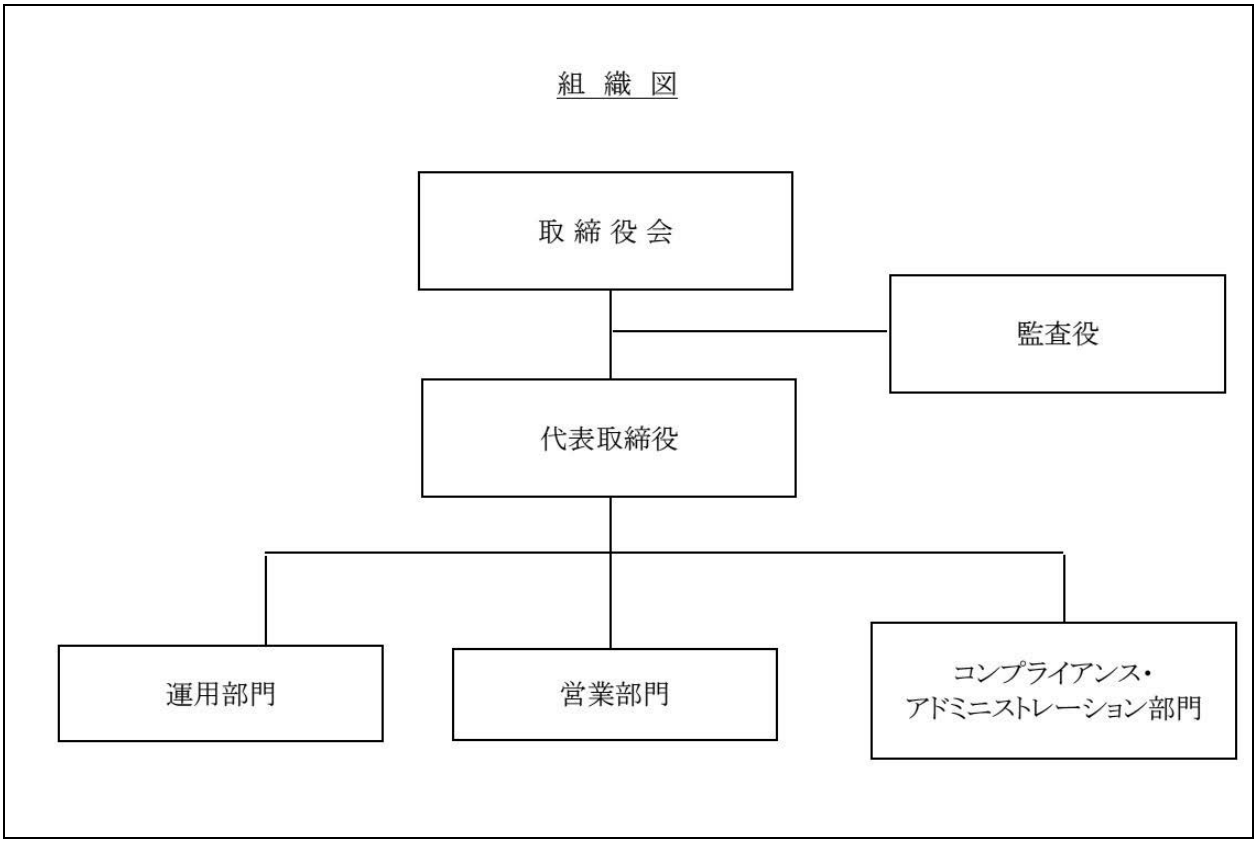
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年6月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計					

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					

総合計				

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数						
	構成比(%)						
	金額						
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Monterey Capital Management Japan株式会社は、シンガポール金融庁（MAS）より資本市場サービスライセンス（CMSライセンス）の交付を受けたMonterey Capital Management Pte. Ltd.が100%出資する運用会社です。

当社グループは「リスク調整後リターンの最大化」を基本理念とし、グローバル市場において柔軟かつ独自性の高い運用戦略を構築・展開しています。現在、以下の3つの戦略を主軸として運用を行っています。

米国リノベローン戦略
米国の中古住宅市場におけるリノベーション資金を対象とした短期貸付。1年間のロックアップ期間を設けており、10万米ドル（または相当額の円）から投資可能です。

英国訴訟ファイナンス
情報格差に起因する消費者保護訴訟を支援する戦略です。安定的かつ再現性のあるリターンを期待できる点が特徴です。

日本株ロング・ショート戦略
日本株式市場を対象に、ロング・ショートを組み合わせたアクティブ戦略を実施しています。市場中立的な姿勢を保ちつつ、超過収益の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資運用の実行体制
当社は、信託契約を締結している信託会社等に対し、Monterey Capital Management Pte. Ltd.が運用する外国投資信託の受益証券への投資を指図する形態で投資運用業務を行っています。

投資意思決定とガイドラインの策定
ポートフォリオ・マネジャーは、投資一任契約に基づき、顧客の投資方針およびリスク許容度を踏まえた投資ガイドラインを作成します。作成後は取締役会の承認を経て、ガイドラインに沿った運用を実施しています。運用にあたっては、過度に投機的な取引を避け、適切なリスク管理を徹底しています。

リスク・コンプライアンス体制
運用部門は、投資先ファンドからの定期報告等をもとに、運用状況を随時確認しています。コンプライアンス・アドミニストレーション部門は、契約内容・関連法令・社内規程に沿った運用がなされているかをモニタリングしています。また、ファンドの基準価額や監査体制については、信託銀行やファンドアドミニストレーターとの情報連携を通じて定期的に確認しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

契約締結後確定します。

11．その他、特記事項

特になし。

目次へ戻る

会社名　UBSアセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目２番１号

電話　03(5293)3700　ファックス　03(5293)3785

ＨＰアドレス　http://japan1.ubs.com/am/

代表者　代表取締役社長　　キース・トゥルーラブ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第412号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-00652号

業務開始年月　1996年５月28日　資本金　22億円

作成担当者　コンプライアンス＆オペレーショナル・リスク・コントロール部　電　話　03-5208-7795

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－
－	－	－
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
UBS Asset Management AG	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,954	8,429	296	154	2,904
2023年12月期	2,133	8,639	532	335	3,085
2022年12月期	2,501	9,882	649	368	3,118

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2025年３月末現在）

①役職員総数 89 名

②運用業務従事者数 15 名

内 ファンド・マネージャー数 12 名、平均経験年数 20 年 4 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

投顧・投信部門兼任者 12 名、平均経験年数 20 年 4 ヵ月

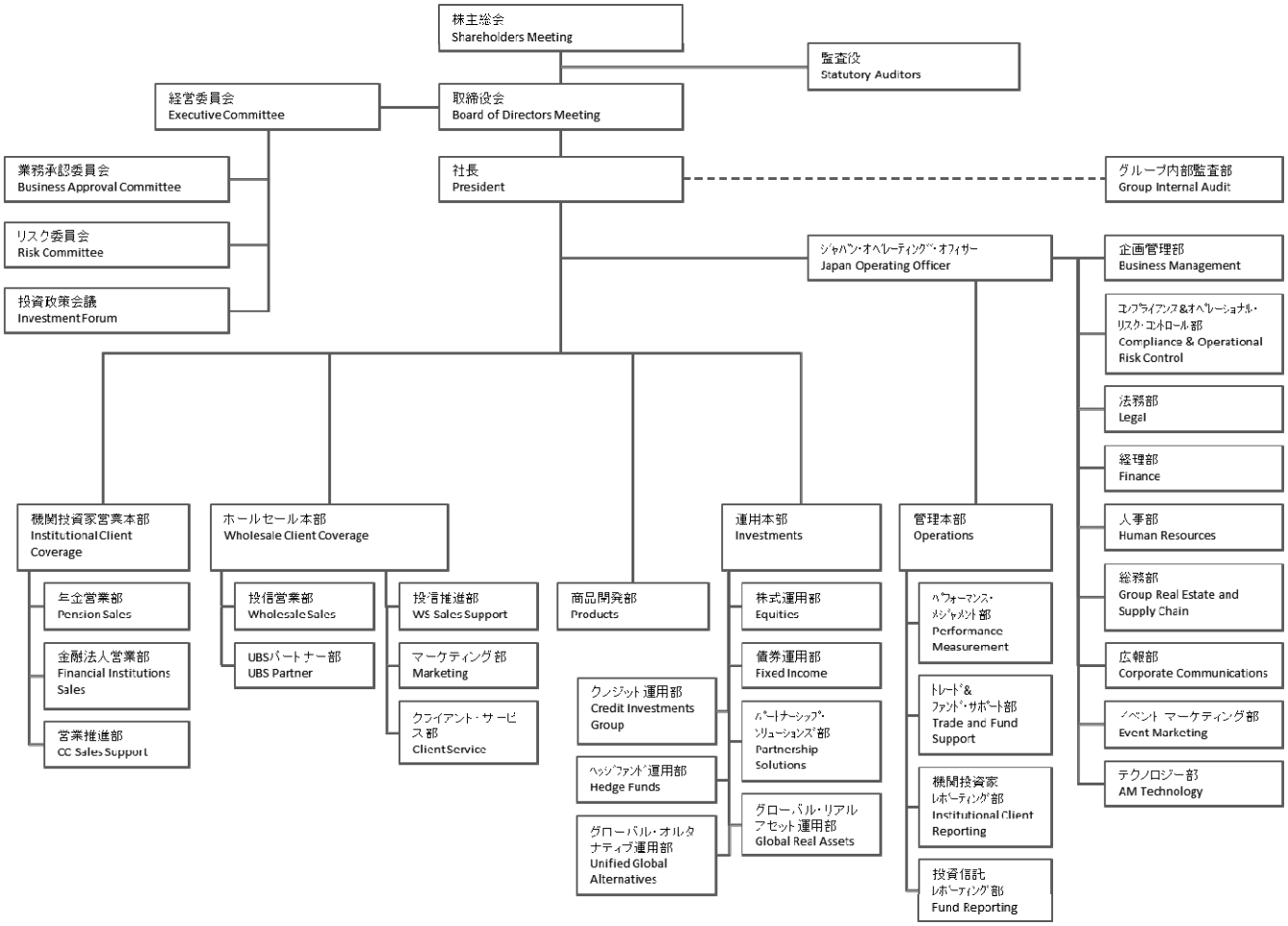
内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 20 年 7 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 13 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

〈組織図〉

（2025年３月末現在）



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引	UBS AG	1.4%	
下記②に該当する法人との取引	STATE STREET BANK	53.6%	
下記③に該当する法人との取引	UBS SECURITIES	0.5%	
	UBS FARMLAND INV	0.3%	
	UBS REALTY INVEST	0.1%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	7	239,452	－	－
		私的年金	85	220,319	－	－
		その他	13	270,071	2	83,591
		計	105	729,842	2	83,591
	個人		－	－	－	－
	国内　計		105	729,842	2	83,591
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	11,306	－	－
		計	2	11,306	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	11,306	－	－
総合計			107	741,148	2	83,591

投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	1	－	8	4	－	2	－	92
金額	－	56	－	42,315	156,826	－	4,768	－	537,183

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	27	59	11	8	0	2
	構成比(%)	25.2%	55.1%	10.3%	7.5%	0.0%	1.9%
	金額	14,767	118,425	82,725	149,242	0	375,989
	構成比(%)	2.0%	16.0%	11.2%	20.1%	0.0%	50.7%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用は、グローバルに統合された運用基盤を通じ、お客様へ長期的かつ安定的な成果をお届けすることを目指しています。当社が培ってきた、世界を網羅する多様で幅広い運用手法を駆使し、お客様へ革新的な運用ソリューションを提供することが、当社の目的です。

ＵＢＳアセット・マネジメント・グループ全体では世界20以上の国・地域に拠点を設け、機関投資家および個人投資家のお客様にきめ細かく多彩な資産運用サービスを提供しています。その運用戦略ラインナップは伝統的資産から非伝統的資産までをカバーし、運用スタイルも多様性に富んでいます。グループの日本における運用・営業拠点である当社では、グループの幅広い運用戦略ラインナップの中から、国内のお客様の投資ニーズにお応えできる運用戦略を厳選してご提供しています。

ＵＢＳアセット・マネジメント・グループが提供する運用戦略一覧

伝統的アセットクラス

株式

- グローバル、地域・国別、テーマ型、サイズ別で幅広い運用商品を提供
- コア、バリュー、グロース、クオンツ、インデックス／ルール準拠、ロング・ショートなど多様な運用手法
- 50名超のアナリストによるリサーチ体制
- サステナブル投資の充実したラインナップ

マルチアセット、通貨、デリバティブ

- グローバル、地域レベルで多様なリスク水準の資産・通貨配分戦略を提供
- バランス型、グロース傾斜、インカム重視、リスク分散、トータルリターン型など様々な戦略を提供
- 顧客ニーズに応じたカスタマイズ戦略、あるいはデリバティブ等を用いたソリューションなども提供
- 1982年から続く資産配分運用の歴史

債券、マネーマーケット

- グローバル、地域、単一国市場、複数国市場を対象とした幅広い戦略を提供
- ベンチマーク運用、アンコンストレインド運用、バイ・アンド・ホールドを含めた各種カスタム運用等を提供
- 30名超のアナリストによるリサーチ体制
- マネーマーケットにおいては35年超の運用実績を持つ主要プレイヤーの一角

オルタナティブアセットクラス

ヘッジファンド

シングル・ヘッジファンド（オコーナー）
- 旗艦マルチ・ストラテジー戦略ファンドに加え、戦略特化型ファンドを複数提供
- 20年以上の運用実績
- 投資環境に応じた機動的な戦略配分
- 業界有数のプレゼンス
- 50 名超で構成されたグローバルな運用体制

ファンド・オブ・ヘッジファンズ（UBS UGAヘッジファンド）
- 1994年の設立以来20年以上の経験
- 業界有数のプレゼンス
- 投資環境に応じたトップダウン戦略配分
- 新興ヘッジファンドへの投資アクセス機会
- 独自戦略指数を活用した戦略見通し及びピア比較分析
- 100名超で構成されたグローバルな運用体制

不動産、インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ

不動産
- グローバル、地域毎の戦略を持ち、業界有数のプレゼンス
- 80年以上に渡る運用実績
- 農地投資を含め、サステナビリティを重視

インフラストラクチャー
- グローバルに、イールド重視の戦略
- コミングルにも、オーダーメイドにも対応可能
- 2007年からの運用実績

マルチマネージャー
- 多彩なマネージャーを組み合わせた不動産戦略を持ち、業界有数のプレゼンス
- 機関投資家へ2004年からインフラストラクチャー戦略を提供
- 世界の有力・専門ファンドを含めたプライベート・エクイティ戦略を提供

非投資適格クレジット

- 米国、欧州、グローバルを対象としたバンクローン戦略
- 米国およびグローバルを対象としたハイイールド戦略
- 投資適格、エクイティ等を対象としたCLOトランシェ投資戦略
- バンクローン、ハイイールド、CLO、ダイレクト・レンディングに投資するマルチ・クレジット戦略
- 1998年からの運用実績を持つ業界最大級の運用チーム
- 徹底したファンダメンタルズ分析に基づく保守的な運用

（注）上記には現在日本のお客様へご提供していない運用戦略も含んでおります。各運用戦略の詳細につきましては、当社までお問い合わせください。

９．投資に関する意思決定プロセス

PLAN：基本方針の決定

投資政策及び運用の基本方針の全社的審議ないし決定機関である「投資政策会議」において、運用の基本方針を決定します。具体的には、運用戦略の基本方針の承認、重要なリスク指標や運用ガイドラインの承認、等を行います。会議は、原則として月次で開催され、運用本部長、運用本部を構成する各運用部の責任者、各資産クラス等の運用担当者等が参加します。

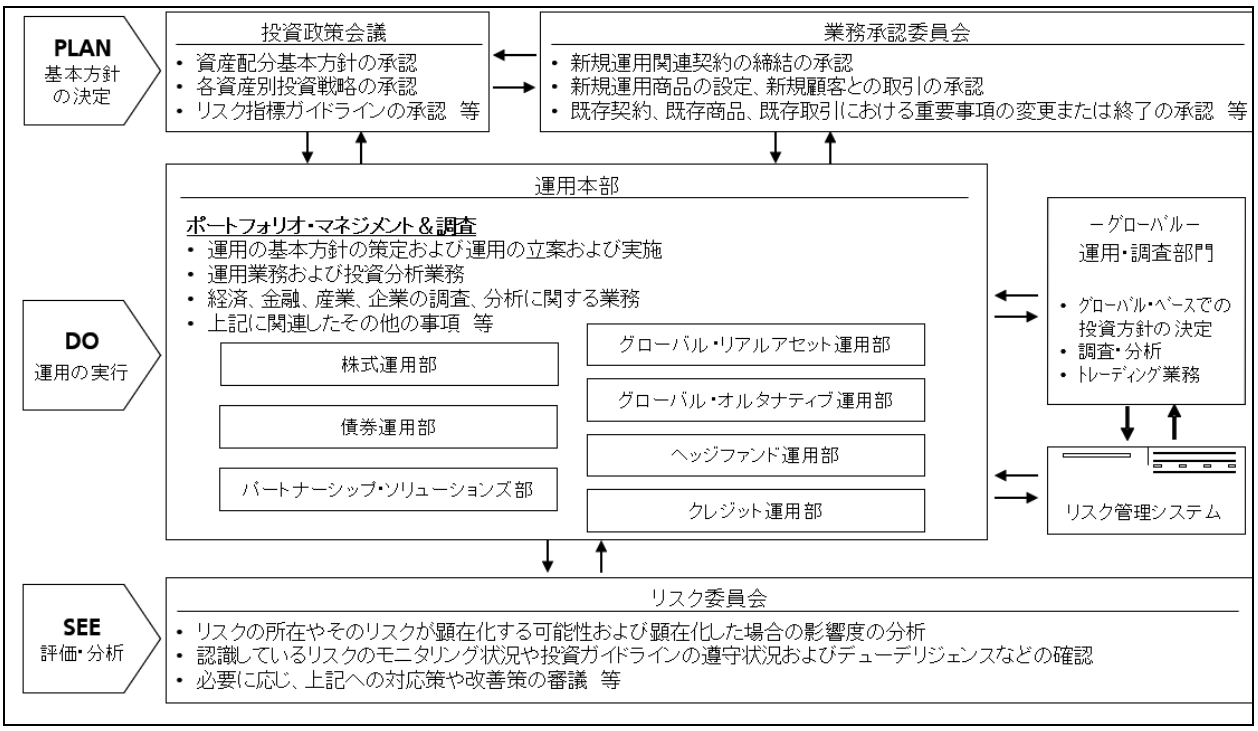
DO：運用の実行とリスク管理・分析

運用本部を構成する各運用部は、上記で決定した基本方針に則りつつ、夫々の運用戦略の運用方針を策定・実行します。売買執行においては常に最良執行を心掛けます。運用担当者によるリスク管理では、ＵＢＳアセット・マネジメント・グループの海外拠点が開発したリスク管理システム等を活用します。一方、運用ガイドラインの遵守状況の確認プロセスとしては、企画管理部が遵守状況を定期的にモニタリングし、関係者（営業各本部、運用本部、コンプライアンス＆オペレーショナル・リスク・コントロール部）にガイドライン・チェック・リストを回付、確認します。

万が一、運用ガイドラインからの乖離が発見された場合には、早急に運用本部の運用担当者に連絡し事実確認を行った上で、コンプライアンス・オフィサーおよび関係者間で協議を行い、必要に応じてポートフォリオの修正を要請します。また運用ガイドラインの遵守状況、および何らかの対応を行った場合には、その内容をリスク委員会（月次開催）に報告します。

SEE：整合性チェック

業務の執行にあたって、経営上並びに業務上のリスクのモニタリングおよび管理の総合的な検討を行う機関である「リスク委員会」が中心となり、運用状況の事後的なモニタリングを実施します。具体的には、運用状況の報告を受けて、投資目標／方針との整合性、投資ガイドラインの遵守状況等を検討／分析するとともに、パフォーマンス向上のための対応策を審議します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投 資 顧 問 料 率 表（年率表示）

以下は当社の標準的な報酬体系です。ただし、契約資産の性質および運用方法などにより、お客様と協議の上、標準料率と異なる料率になる場合があります。また、最小契約資産額は、ご相談の上、決定させていただきます。

料率（税抜）				
投資資産額	国内株式及びCB	国内債券	外国株式	外国債券
25億円までの部分	年0.70%	年0.40%	年0.85%	年0.500%
25億円超50億円までの部分	年0.65%	年0.35%		年0.450%
50億円超100億円までの部分	年0.55%	年0.30%	年0.80%	年0.425%
100億円超150億円までの部分	年0.50%	年0.25%	年0.70%	年0.400%
150億円超200億円までの部分	年0.45%	年0.20%		年0.375%
200億円超300億円までの部分	年0.40%	年0.15%	年0.68%	
300億円超の部分	個別協議	個別協議	個別協議	個別協議

11. その他、特記事項

UBSアセット・マネジメント・グループは、スイスを本拠地とするUBSグループの資産運用部門として、約269兆円（2025年3月末現在、クレディ・スイス統合後ベース）の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。UBSグループにとって、国内外の投資家との長期的な信頼関係の構築とそれに基づくビジネスの発展は、健全かつ安定的な経営の実現に必要不可欠な要素であり、UBSアセット・マネジメント・グループでは特に、運用体制の強化、運用戦略の多様化、運用報告をはじめとしたクライアント・サービスの拡充、長期的な視点からの優れた人材の確保、先進的なシステムの導入など、お客様へのサービスの向上に努めて参りました。

国内の投資家とのお取引の深耕は、1972年の事業開始（当社の前身であった日本ポートフォリオサービス株式会社が同年に発足・事業開始）以来、最優先の経営課題のひとつであり、長期的な信頼関係の構築と優れた運用サービスの提供に努力して参りました。国内のお客様の多様化するニーズにお応えするべく、株式や債券といった伝統的な資産クラスに留まらず、オルタナティブの運用に至るまで、更なる運用力の強化・向上や、在職年数の長い担当者を通じたクライアント・サービスの充実に努力しております。

こうした取り組みの結果、当社の収益基盤は、国内年金や金融機関を中心とする機関投資家向け運用ビジネスと投資信託委託業により、バランス良く構成されており、引き続き一分野に偏ることなく適切なバランスを確保することにより、健全かつ安定的な経営基盤の維持に努めて参ります。
今後とも更なる運用体制の強化と運用サービスの拡充により、お客様の資産運用に貢献して参ります。

目次へ戻る

会社名　UBPインベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0006　東京都千代田区有楽町一丁目9番1号　日比谷サンケイビル11階

電話　03-5220-2111　ファックス　03-5220-2574

HPアドレス　https://www.ubpinvestments.com/

代表者　代表取締役社長　兼　最高投資責任者　富永　逸朗

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第192号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02386

業務開始年月　平成19年2月　資本金　2.75億円

作成部署　業務本部　電話　03-5220-2571

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ユニオン・バンケール・プリヴェ・ユービーピー・エス・エー	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	247	784	-36	-30	406
2023年12月期	323	848	14	-39	437
2022年12月期	396	1，035	77	51	496

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　21名

②運用業務従事者数　6名

内 ファンド・マネージャー数　5名、平均経験年数　25年　7ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　4　名、平均経験年数　26　年　6　ヵ月

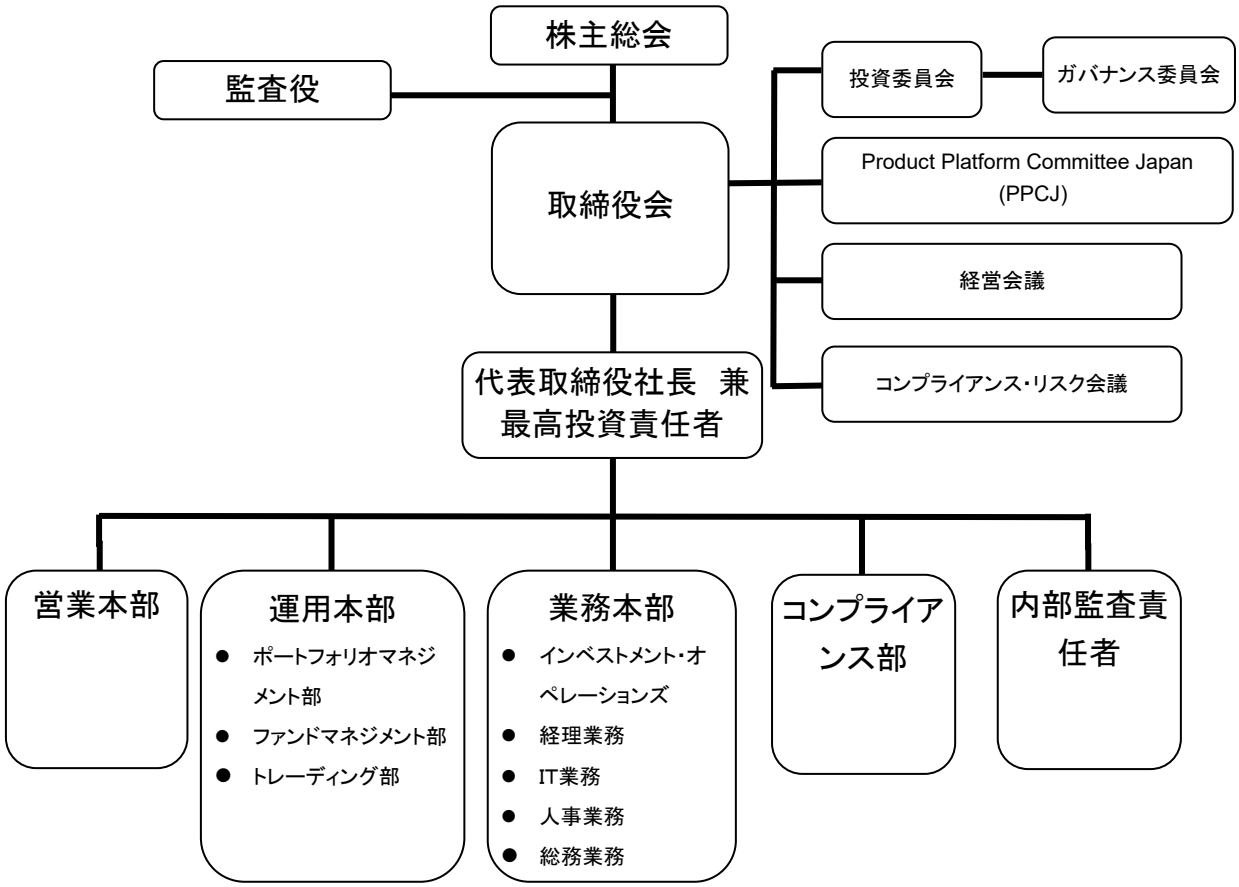
投資顧問・投信部門兼任者　1　名、平均経験年数　35　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　0名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5名

CFA協会認定証券アナリスト数　2名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	10.4％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	ユニオン・バンケール・プリヴェ（ヨーロッパ）エス・エー	73.0％	外国為替取引、相手方は親会社の子会社
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	25	35,385	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	25	35,385	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		25	35,385	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	24,566	－	－
		計	3	24,566	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	24,566	－	－

総合計	28	59,951	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	1	－	26
金額	499	－	－	－	－	－	11,744	－	47,708

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	18	6	2	2	－	－
	構成比(%)	64.3%	21.4%	7.1%	7.1%	－	－
	金額	7,873	13,850	14,161	24,067	－	－
	構成比(%)	13.1%	23.1%	23.6%	40.1%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

◆ 当社は、スイスのジュネーブに本社を置く資産運用専業銀行であるユニオン・バンケール・プリヴェ・ユービーピー・エス・エー（以下、「UBP」）の100％子会社です。

UBPは、1970年代よりヘッジファンドの運用を開始し、1986年にファンド・オブ・ファンズを設立する等、ヘッジファンド業界における不動の地位を築いてきました。現在も世界中の資産クラスを調査・分析し、収益機会のチャンスを機動的に捉え、投資家の皆様に革新性の高い運用商品をご提供できるよう日々研鑽しています。
日本法人である当社は、日本国内の機関投資家等を対象に、UBPが持つ高度な専門性を持った運用分析能力、確固たる投資哲学、運用ノウハウ、ヘッジファンドで構成されたファンド・オブ・ファンズ等、オルタナティブ投資に関する運用サービスを提供することを主な目的として、2005年10月に設立されました。

投資家であるお客様の悩みをお聞きし、解決策を一緒に考える営業部門、内部運用に拘らずベストな資産クラスを選択し、ベストな運用者を目利きする運用部門、具体的なスキームを組成する業務部門を有し、ローカルに根ざしたグローバルなソリューション・プロバイダーを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

◆ 投資委員会において、

(1) 魅力ある資産クラスの選定
(2) 新規採用マネージャーの採用
(3) マルチアセットポートフォリオの資産構成比

を適宜決定します。
意思決定に際し、UBPのグローバルな調査体制を最大限活用します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額等を考慮して、事前に個別協議の上決定します。投資顧問（助言）契約につきましても、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額等を考慮して、事前に個別協議の上決定します。

11．その他、特記事項

◆ UBPグループ概要

スイスのジュネーブに本社を置く独立系資産運用専業銀行（プライベートバンク）です。事業は主に営業部門（プライベートバンキング、機関投資家営業）と運用部門（インベストメントマネジメント、オルタナティブインベストメンツ）からなります。外部マネージャーとの提携を含め、株式運用、債券運用、ヘッジファンド等多様な商品ラインナップを有します。

2024年12月末の運用資産残高は、約1,544億スイスフラン(約27兆円)、従業員数は2,140名、拠点数は世界24か所です。自己資本比率28.9％と強固な財務基盤を誇ります。

◆ UBPグループの沿革

長期に亘り独立性を維持した歴史と実績

- 1969年　エドガー・デ・ピチョットによりスイス・ジュネーブに設立
- 1972年　ヘッジファンドへの投資を開始
- 1986年　最初のファンド・オブ・ヘッジファンズ「ディンベスト」運用開始
  創業者エドガー・デ・ピチョットは1980年代からジョージ・ソロスのファンドのアドバイザリーボードに名を連ねる等、ヘッジファンド黎明期から業界と深い関係を持つ。
- 1990年　アメリカン・エクスプレス・バンクの買収
- 1995年　カスタマイズ・ファンド・オブ・ヘッジファンズの運用開始
- 2002年　ロングオンリーのファンド・オブ・ファンズの運用を開始
- 2008年　ファンド･オブ・ヘッジファンズの運用残高、世界第1位に
- 2011年　ABNアムロ銀行（スイス）AGを買収
- 2012年　Nexar Capital Groupを買収
- 2013年　ロイズ・バンキング・グループのプライベートバンキング部門を買収
- 2014年　UCITSプラットフォームの運用開始
- 2015年　ロイヤルバンク・オブ・スコットランド傘下のインターナショナル・プライベートバンキング及びウェルスマネジメントの国際事業部門を買収
- 2018年-2019年　ACPIインベストメンツとバンク・カーネギー・ルクセンブルグを買収
- 2021年　ダンスケ銀行傘下のルクセンブルグのウェルスマネジメント部門を買収
- 2023年　エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社を買収

◆ UBPグループの拠点
世界25拠点



目次へ戻る

会社名　株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ

所在地　〒 103-0028　東京都中央区八重洲１丁目５番15号　田中八重洲ビル７階

電話　03（5299）6901　ファックス　03（5299）6937

HPアドレス　http://www.yukijapan.com

代表者　代表取締役　　田中　元啓

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2484号　登録年月日　平成22年12月22日

協会会員番号　012-02464

業務開始年月　平成23年2月1日　資本金　4.419951億円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03（5299）6901

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
4	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ユキアセットマネジメント	99.83%
押　谷　孫　行	0.08%
押　谷　孫　敬	0.08%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	77	77	△36	△36	57
2024年3月期	73	73	△40	△40	52
2023年3月期	61	61	△51	△51	72

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　4　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　21　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

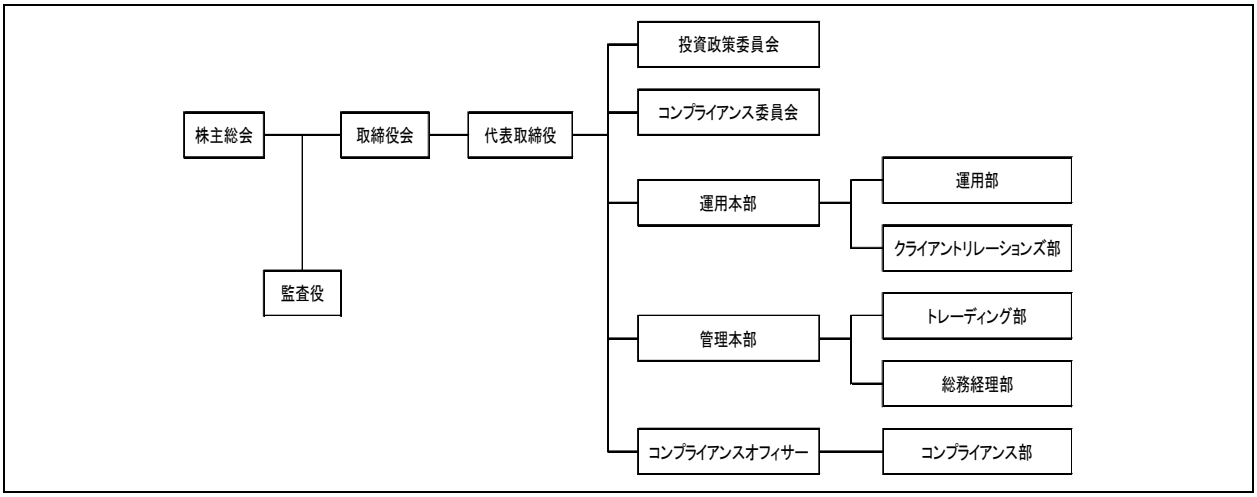
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレーMUFG証券	27.1％	
	野村證券	72.9％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	3	10	－	－
		計	3	10	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	10	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	6,492	－	－
		計	1	6,492	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	6,492	－	－

総合計	4	6,502	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－		3	－	－
金額	3,888	－	－	－	－	－	2,614	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	－	1	－	－	－
	構成比(%)	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	金額	10	－	6,492	－	－	－
	構成比(%)	0.2	0.0	99.8	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用理念】

株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ（ＹＭＲ）は、お客様からお預かりした資産を減価させないことを基本として、市場を上回る継続したパフォーマンスの達成を目標としています。投資企業の選定は、社会に貢献している企業群を直接訪問・取材することで発掘するボトムアップのプロセスを愚直に繰り返して行い、この実践を通してお客様、投資先企業と共にリターンを分かち合うことを目的としています。

ＹＭＲは、この基本を忠実に、永続して行う会社です。

【運用スタイル】

ＹＭＲは、グロースタイプのアグレッシブ運用を行う独立系の運用会社です。

上場株式のロングのフルインベストメントをスタイルとしております。

９．投資に関する意思決定プロセス

【ポートフォリオの構築プロセス】

(1) ＹＭＲでは、株式会社ユキインベストメントとの投資顧問契約に基づき投資助言をうけ、同社所有の評価モデルにて、上場企業約4,000社の分類及び銘柄の絞込みを行い、質の高い運用サービスの提供に努めております。

(2) ＹＭＲは、運用戦略に基づき、運用計画を策定し、(1)にて絞込まれたユニバースの銘柄に対し、徹底したボトムアップ・リサーチでＥＰＳ（１株当り利益）予測を行い、再度前述評価モデルを用いて、銘柄を絞込み、加えて株式市場のエネルギー分析を行い、ファンドの組入れ銘柄を決定します。

(3) 上記(2)の決定に基づき売買執行し、結果、ファンドのポートフォリオが構築されます。ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。

・前述のポートフォリオ構築プロセスにて、銘柄の絞込みを行うと、同等のリスクでもより高いリターンを得ることができるファンドの構築が可能となります。

・ＹＭＲでは、ファンド運用にかかわる設計段階にてその品質及び特性を盛込み、前述のポートフォリオ構築プロセスにより、設計どおりのリスク・リターンを得ることができるファンドの構築を目指します。

・また、原則月次で開催される投資政策委員会において、運用に関するすべての重要事項、今後の方針の決定、モニタリング等を行います。具体的には、先月の運用状況の報告、運用に関するコンプライアンス遵守状況の報告、ポートフォリオの分析、今後の見通し等です。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約における運用報酬は、個別に決定することとしております。

目次へ戻る

会社名　ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門１－１６－８　虎ノ門石井ビル５階
電話　03-6229-8760(代)　ファックス　03-6910-2944
HPアドレス　https://www.umj-jp.com
代表者　代表取締役　　小柴　正浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1119号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　第011-01362号
業務開始年月　平成16年12月15日　資本金　0.7億円
作成担当者　総務部　電　話　03-6229-8760

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	UMJ International Singapore Pte. Ltd.	50 Raffles Place, #30-18 Singapore Land Tower, Singapore 048623

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
小　柴　正　浩	49.9%
有限会社小柴・ホールディングス	40.6%
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	5.5%
梅　田　裕　真	1.7%

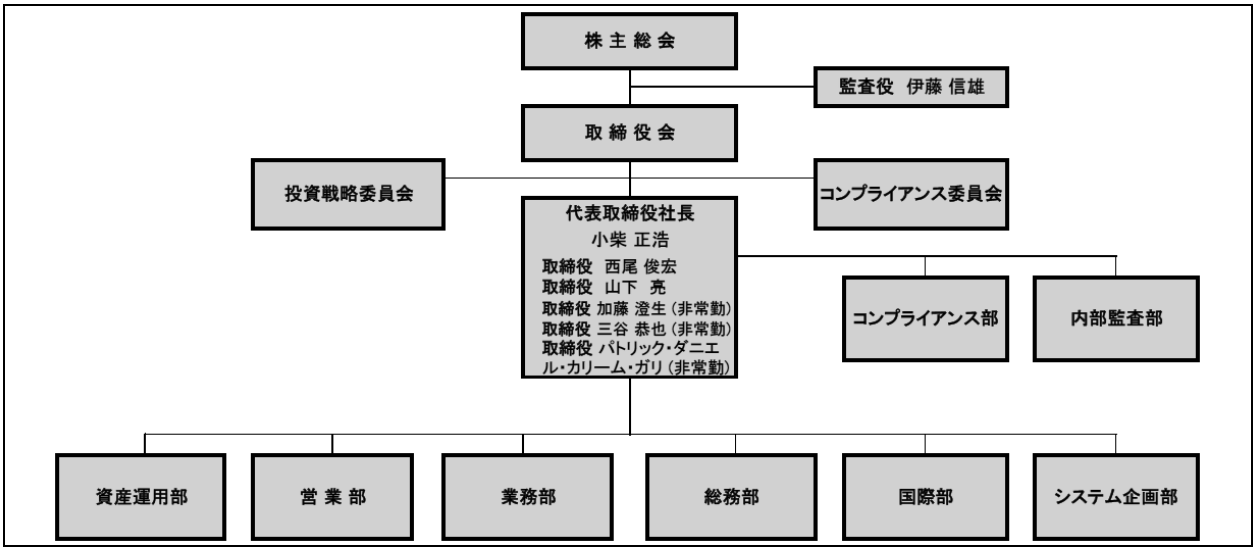
株主名	議決権保有比率
下　田　　司	1.7%
安　　治　郎	0.2%
小　柴　太　郎	0.0%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	576	582	△146	4	2,165
2024年３月期	1,839	1,844	16	△42	2,160
2023年３月期	1,472	1,477	△46	△81	2,203

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　24　名
②運用業務従事者数　10　名
内 ファンド・マネージャー数　7.5　名、平均経験年数　22　年　2　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投顧・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　2.5　名、平均経験年数　11　年　8　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名
CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0．％	
下記①に該当する法人との取引		0．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス証券株式会社	51.2％	
	野村證券株式会社	10.4％	
	いちよし証券株式会社	7.6％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		0．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	10,081	－	－
		その他	1	235	－	－
		計	2	10,316	－	－
	個人		13	9,530	－	－
	国内　計		15	19,846	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	8	25,523	－	－
		計	8	25,523	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		8	25,523	－	－

総合計	23	45,370	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	－	－	－	－	18	－	－	－
金額	24,604	－	－	－	－	20,766	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	15	4	2	2	－	－
	構成比(%)	65.2%	17.4%	8.7%	8.7%	－	－
	金額	3,317	6,460	11,561	24,031	－	－
	構成比(%)	7.3%	14.2%	25.5%	53.0%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1.　運用哲学

(1) 企業の本源的価値の見極め

株価はさまざまな要因（会社の基本的な変化、マクロ経済環境、市場内の需給バランス等）により変動するが、長期的には本来の価値に着地すると考える。投資機会とそのリターンを得るためには、現在の株価と本源的価値との差異を見極めることが鍵となる。

(2) 厳格なリスク管理

リスクを抑えながら高いリターンを得るため、厳密なリスク管理を行う。必要な場合はストップロスの行使や、様々なヘッジテクニックを駆使する。

(3) 市場環境は投資アイディアに影響を与える

投資アイディアは、マクロ要因、業種トレンド、ファンダメンタルズ及びテクニカル分析などを総合した分析結果に基づき決定すると同時に、市場の状況をも考慮する必要がある。

2.　運用スタイル

日本株ロング・ショート戦略では、徹底した個別株の選択によりポートフォリオの構築を行う。これにより、市場との連動性を比較的低くし、同時に他の資産やファンドとの相関も低くすることを可能としている。銘柄の選択は、経営者との面談、個別企業の訪問、アナリストとのミーティングを通じて、割安の株式を発掘してロングポジションとし、また将来性の見込まれない株式をショートポジションとする戦略である。リスク管理を徹底し、リスク調整後のリターンの最大化を目指す。

９．投資に関する意思決定プロセス

1.　運用方針の決定：投資戦略委員会において決定する。

2.　運用の実行：資産運用部が運用方針に従い運用を行う。

個別銘柄の流動性に配慮し、ポートフォリオの全体に占めるウエイトを考慮する。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【投資一任契約に係る報酬について】

1．投資一任契約報酬（年次）：

原則として固定額をお支払いいただきます。

※契約資産額と運用内容に応じ、個別に設定させていただきます。そのため、事前に上限額等を表示することができません。

2．その他の費用等：

投資一任契約に基づき、個別ファンドへ投資する場合には、間接的に下記の費用を負担していただくことになります。（ファンドの運用者が当社である場合、下記（1）及び（2）の報酬を受領します。）

※ファンドにより料率等が異なるため、また（3）は運用の状況により変動するため、事前に上限額等を表示することができません。

(1) 運用報酬（年次）：純資産総額に固定料率をかけて計算

(2) 成功報酬（年次）：運用成績に固定料率をかけて計算

(3) 有価証券売買委託手数料

(4) 管理会社・監査に対する諸費用等

11. その他、特記事項

当社は、2004年12月に様々な高い運用能力を持った人材に対して最適な運用環境を提供し、その運用能力を国内外の投資家に提供することを目的に設立されました。日本株をはじめ、様々な資産クラスにおいて多様な運用能力を発揮し、最適なリスク調整後のリターンを様々なニーズを持った投資家に提供していくことが、当社の社会的な役割であると認識しています。

目次へ戻る

会社名　ユニゾン・キャピタル株式会社

所在地　〒 102-0094 東京都千代田区紀尾井町4-1

電話　03-3511-3901　ファックス　03-3511-3981

HPアドレス　https://www.unisoncap.com/jp/

代表者　代表取締役　林　竜也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1780号　登録年月日　平成20年3月25日

協会会員番号　012-02516

業務開始年月　1998年10月　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス室　電話　03-3511-3920

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	（株）地域ヘルスケア連携基盤	東京都千代田区丸の内1-8-1丸の内トラストタワーN館11F

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
UCH株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	416	2,017	22	35	385
2023年12月期	327	2,057	229	151	499
2022年12月期	328	2,184	437	303	648

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　46　名

②運用業務従事者数　20　名

内 ファンド・マネージャー数　8　名、平均経験年数　17　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

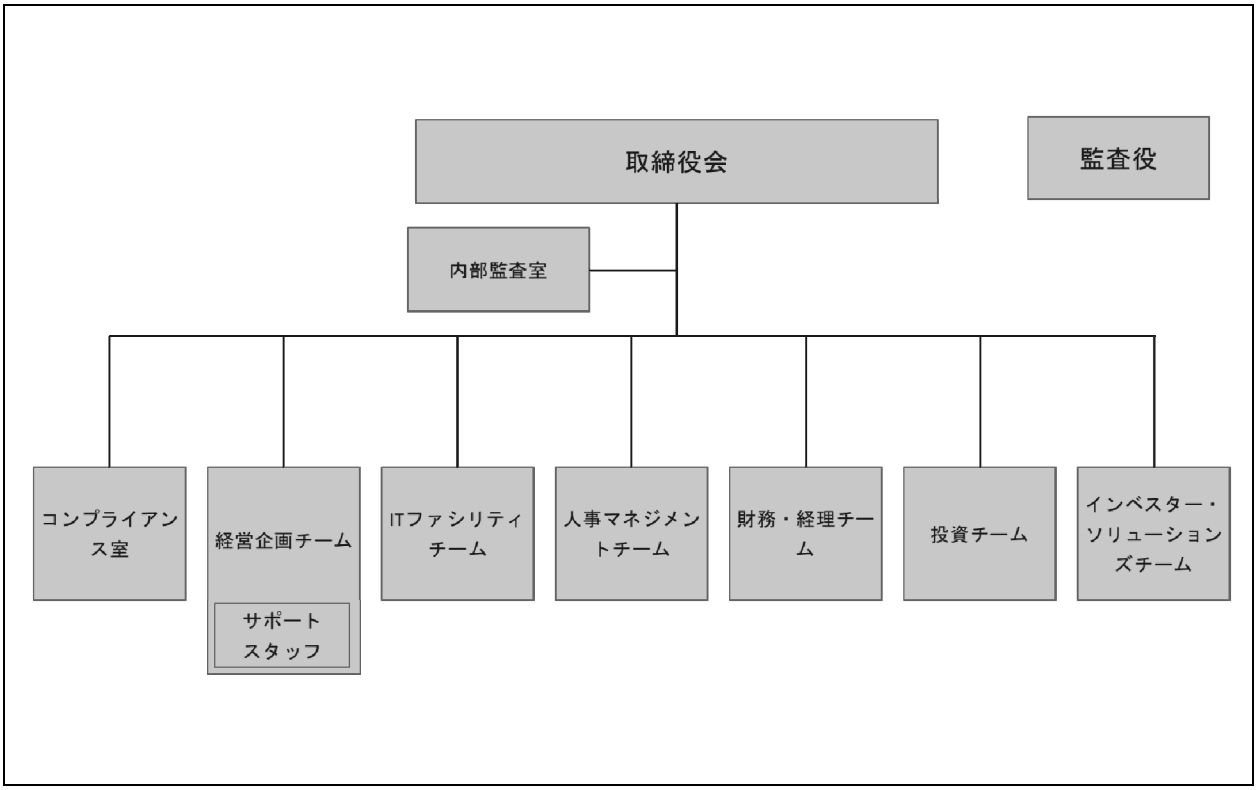
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　12　名、平均経験年数　9　年　10　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年 1月 1日～2024年 12月 31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金				
		その他	1	8,655	2	48,036
		計	1	8,655	2	48,036
	個人					
	海外　計		1	8,655	2	48,036

総合計	1	8,655	2	48,036

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			1						
金額			8,655						

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数			1			
	構成比(%)			100			
	金額			8,655			
	構成比(%)			100			

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ユニゾン・キャピタル・グループ（以下、「ユニゾン」）は、創業以来、一貫して日本における中堅企業へのコントロール投資に特化している独立系の投資会社です。

日本のプライベート・エクイティ市場は事業承継及び企業のカーブアウトニーズを背景に拡大しており、その大部分は中堅企業への投資で構成されます。ユニゾンは過去に安定的な投資リターンを創出し、かつ今後さらなる投資機会が見込まれる、中堅企業へのコントロール投資に特化します。

投資先企業に対しては、株主または経営陣の一員として適切なガバナンス体制を導入し、経営に対して意味ある影響力を行使することで、企業成長と価値創出が可能であると考えています。低い労働生産性、少子高齢化、成長著しいアジア市場の台頭という、日本企業が直面する構造的な非効率性や長期的な変化への対応策を提示することで企業価値の向上を追求します。加えて、バリュエーションに係る規律を維持し、日本特有の金融環境を最大限活用することで、超過リターンの創出を図ります。

主たる投資対象は、(1) 過去に成功した投資と類似性を有し、再現可能な特定の投資テーマを含むセクター及び (2) 前述の構造変化に特に影響を受ける一方で、成長に最適なリソースを投入することで、価値創出が可能な企業です。具体的には、ヘルスケア、消費者関連ビジネス及びB2Bサービスが注力セクターとなります。

ユニゾンは、投資活動を通じて社会にインパクトを与えるような事業展開を創業以来の基本理念として掲げています。創業以来、投資先企業のガバナンス強化、コンプライアンス体制の整備、就労環境の改善及び環境への悪影響を排除することを追求してきました。これらの経験から、ESGの観点から投資先企業に変革を起こすことは、PEファンドとしてのユニゾンの社会的責任を果たすと同時に、さらなる投資リターンの創出にも繋がることを確信しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資チーム、IR担当が運用方針素案を作成し、取締役会にて当該運用素案を承認することにより、運用方針を決定し、当該運用方針に則り投資意思決定を行います。

個別の投資案件については、投資チームのメンバーが日常の投資案件の発掘活動を行い、当該検討案件について法務・会計・ビジネス面でのデューデリジェンスを行います。その結果投資の検討に値すると判断された案件について、コンプライアンス・オフィサーによる法令、政令、規則、定款及び社内規程等に照らしたコンプライアンス上の問題の有無並びに運用方針の準拠に関する検証を経た上で、投資委員会に案件が上程され、投資委員会が投資実行を決定します。

投資期間中には、投資チームが投資先への議決権の行使や業務支援などにより投資対象資産の価値向上に努めます。投資資産の価値向上に一定期間を費やした後、投資チームは投資対象資産の相対での譲渡や株式市場への新規公開など、いわゆるEXIT策を検討します。そのうち投資家にとって最も経済的な価値のあるEXIT策を投資委員会に上程し、当該EXIT策が利益相反やその他コンプライアンス上の課題がないかをコンプライアンス・オフィサーが確認した上で、投資委員会が最終的な意思決定を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

ファンド毎の契約において定めています。報酬額は、ファンドの投資期間中は各ファンドの出資約束金額（コミットメント額）に一定の割合を乗じ、投資期間終了後は各ファンドの投資残高に一定の割合を乗じて計算することを基礎としています。

11. その他、特記事項

「ユニゾン」は、音楽用語で「同じ旋律を奏でる」を意味します。私たちは、多彩な楽器が重なり合って美しい一つの旋律を奏でるように、投資先企業の皆様との「調和」を保ちながら、企業価値向上をサポートしたいと考えています。経営者・従業員・株主が同じ価値観を共有し、共通の目標に向かって力を合わせることにより、企業は必ず新しい成長を実現することが出来る-これがユニゾン・キャピタル・グループの信条です。

目次へ戻る

会社名　LINE Investment Technologies株式会社

所在地　〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
飯野ビルディング9階（クロスオフィス日比谷内 913）

電話　03-6268-8075　ファックス　－

HPアドレス　－

代表者　代表取締役社長　　宋　素妍

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3257号　登録年月日　令和3年6月8日

協会会員番号　012-02951

業務開始年月　2021年9月15日　資本金　1億5千万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6268-8075

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング9階（クロスオフィス日比谷内 913）

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
LITホールディングス合同会社	60.10
LINE Financial Corporation	39.90

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	122	989	252	106	509
2024年3月期	456	858	397	262	402
2023年3月期	323	560	-183	-184	177

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　30　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　15　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

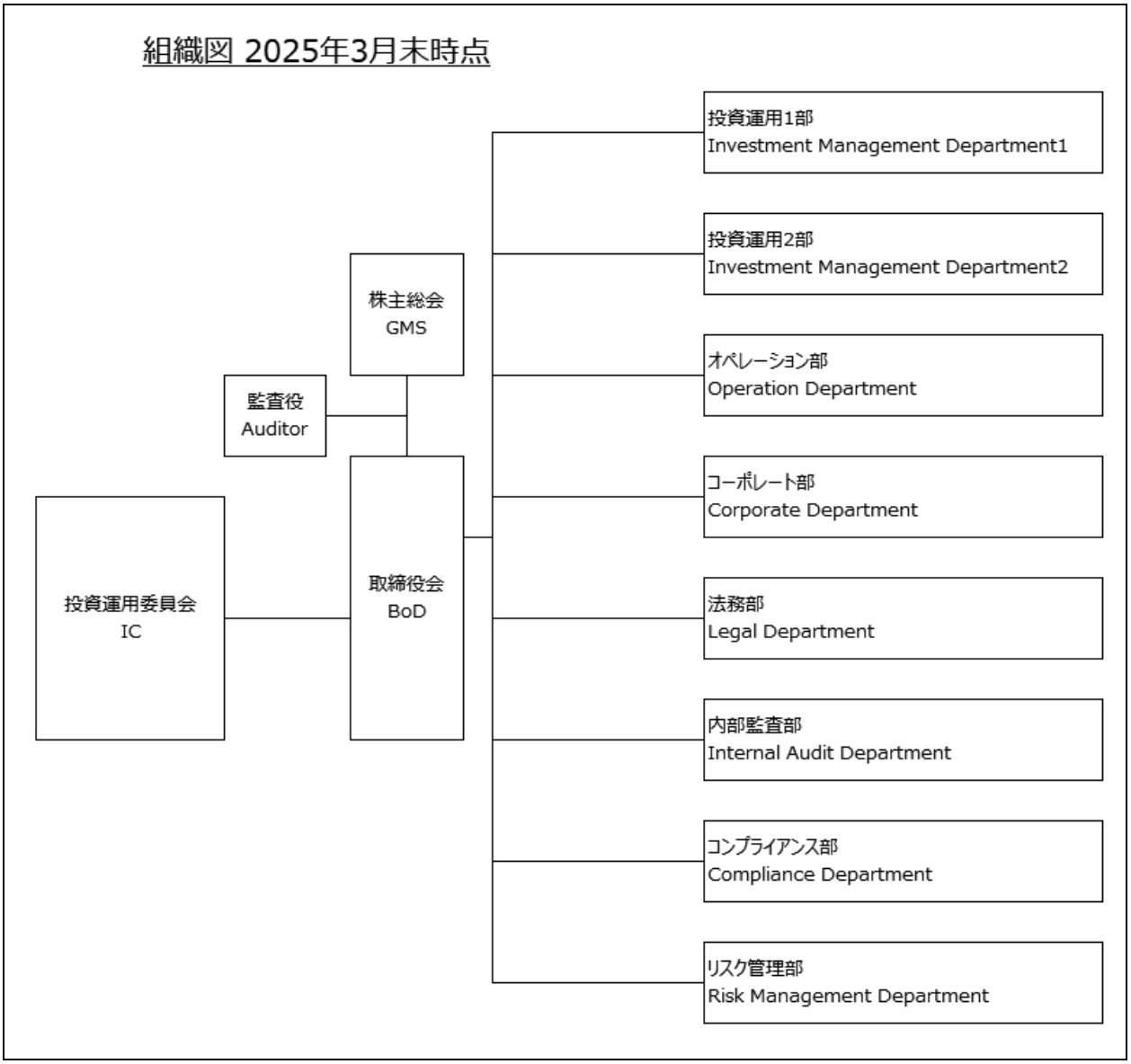
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　16　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Korea Investment & Securities Co., Ltd.	72.0%	
	Goldman Sachs International	28.0%	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	2	25,254	0	0
		計	2	25,254	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		2	25,254	0	0

総合計	2	25,254	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 -百万円
欧州	-件 - 百万円
アジア	- 件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	2
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	25,254

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	0	0	2	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	金額	0	0	0	25,254	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、設立以来、いかなる市場環境でも長期的に収益を出すことができるアルゴリズムを開発し、資産を運用することを目的とし続けています。
そのために当社は、LINEヤフーグループが有するデータ処理・分析能力、そしてアルゴリズムプログラミングの専門性をもとに、金融市場における膨大な量のデータを精製・分析し、意味のあるパターンを見つけることで、投資資産から安定した収益を上げることを目指しています。
また、ソフトウェアとハードウェアの運用における競争力をもとに、リスクを最小限に抑えながらも日々安定した収益を創出できる方法を研究しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、各顧客の意向、投資リスクの許容度等を踏まえ、各顧客の資産の運用方針を決定し、その顧客の資産運用のために投資運用１部が提案する投資戦略の承認の可否を決定します。
具体的な投資に関する意思決定は、投資運用委員会にて行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用形態等により異なるため、顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定いたします。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　楽天投信投資顧問株式会社

所在地　〒 107-0062　東京都港区南青山2-6-21 楽天クリムゾンハウス青山

電話　03-6432-7720　ファックス　03-5770-5522

HPアドレス　https://www.rakuten-toushin.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　東　眞之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1724号　登録年月日　2008年１月31日

協会会員番号　第011-00589号

業務開始年月　2006年12月28日　資本金　1.5億円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-6432-7720

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	139	5,115	1,223	822	4,293
2023年12月期	137	3,465	692	484	3,410
2022年12月期	135	2,635	452	251	2,886

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　55　名

②運用業務従事者数　17　名

内 ファンド・マネージャー数　17　名、平均経験年数　25　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　1　名、平均経験年数　6　年　0　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　6　名、平均経験年数　28　年　7　ヵ月

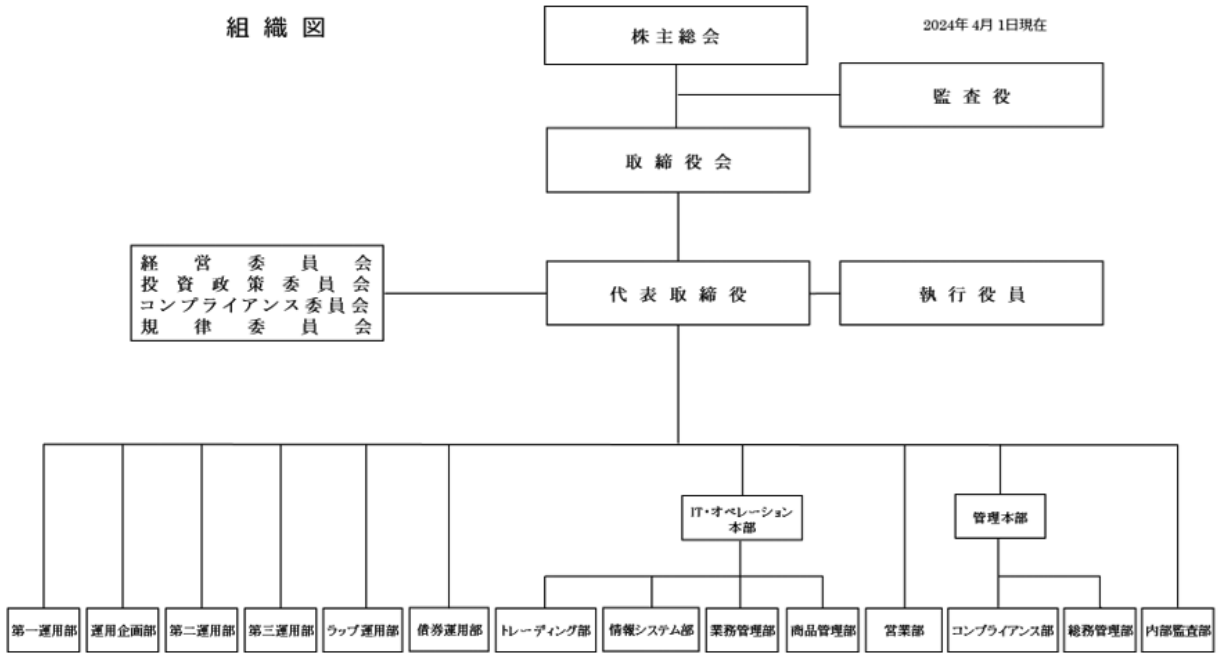
内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　18　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

2025年3月末現在



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	108,373	－	－
		計	1	108,373	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	108,373	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	2,654	－	－
		計	1	2,654	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	2,654	－	－

総合計	2	111,027	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	2,654	－	－	108,373

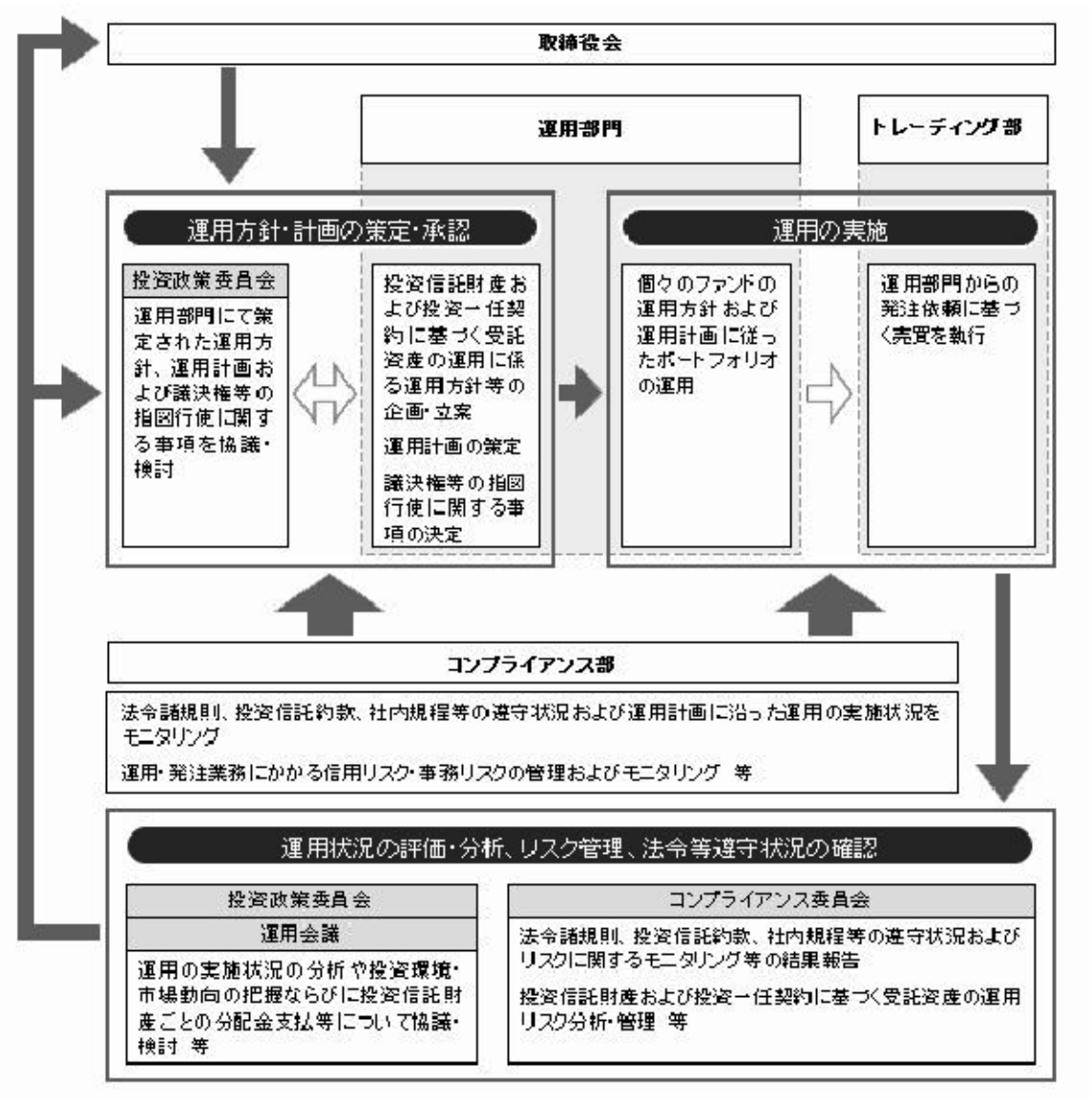
④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	1
	構成比(%)		50.0	－	－	－	50.0
	金額		2,654	－	－	－	108,373
	構成比(%)	－	2.4	－	－	－	97.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

長期における良好な投資成果を実現すべく、状況に応じた最適な投資戦略を実行致します。この為、常に資産市場の本来的な機能についての理解を極め、その摂理に適った運用を実践して参ります。また、運用に要するコストの存在を常に意識し、お客様にお届けできる正味のパフォーマンスを良好に維持すべく、運用報酬他のコストの抑制に努め、良質な外部運用機関の運用サービスも積極的に活用致します。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は、顧客と個別協議のうえ定めるものとします。

目次へ戻る

会社名　ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社

所在地　〒 105-5528　東京都港区虎ノ門二丁目６番１号　虎ノ門ヒルズステーションタワー28階

電話　03-4550-2700　ファックス　03-3503-8350

HPアドレス　https://www.lazardassetmanagement.com/

代表者　代表取締役社長　神作　知宏

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第469号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00288

業務開始年月　昭和62年12月　資本金　３億円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-4550-2700

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ラザード・オーストラリア・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,788	4,646	1,471	986	2,813
2023年12月期	1,237	3,610	1,194	825	8,473
2022年12月期	880	3,303	1,098	723	7,648

※上記投資顧問部門収益に、海外グループ会社と締結している投資一任契約に係わる投資顧問部門収益は含まれておらず、全体収益に含まれています。2022年12月期より収益認識会計基準を適用しています。

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　29　名

②運用業務従事者数　6.5　名

内 ファンド・マネージャー数　2.0　名、平均経験年数　30　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

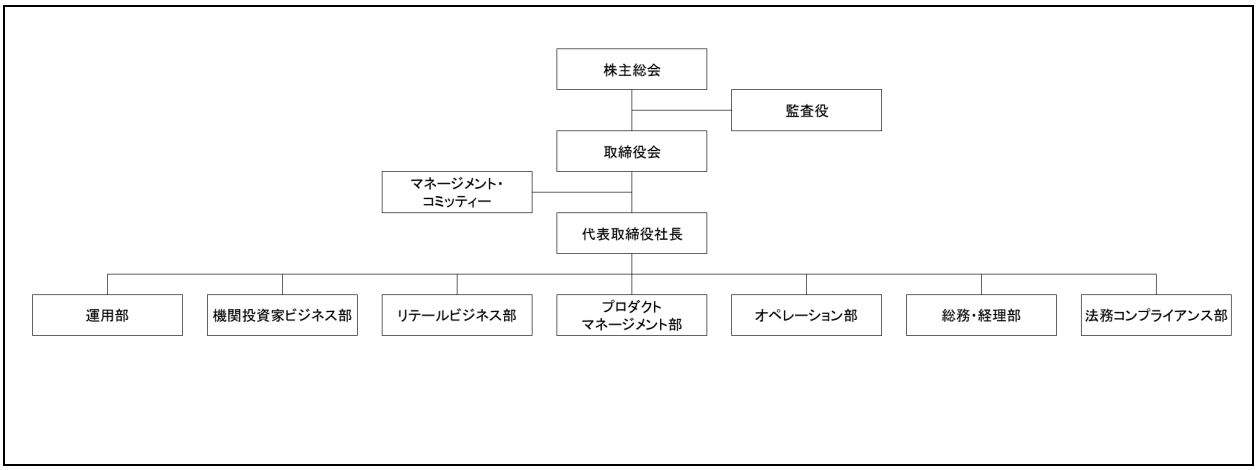
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4.5　名、平均経験年数　16　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	UBS Securities	28.4%	
	JPMorgan Securities	10.7%	
	Nomura Securities	10.4%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	34,841	－	－
		私的年金	13	63,526	－	－
		その他	2	45,499	－	－
		計	16	143,866	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		16	143,866	0	0
海外	法人	年金	4	171,825	－	－
		その他	5	375,990	1	211,271
		計	9	547,815	1	211,271
	個人		－	－	－	－
	海外　計		9	547,815	1	211,271
総合計			25	691,681	1	211,271

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1件 21,052百万円
欧州	2件 120,392百万円
アジア	－件 －百万円
その他	1件 30,382百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	16	－	－	3	1	4	－	－	1
金額	666,065	－	－	11,041	6,446	8,003	－	－	127

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	5	6	9	1	2
	構成比(%)	8.0	20.0	24.0	36.0	4.0	8.0
	金額	669	12,635	39,950	235,997	98,402	304,029
	構成比(%)	0.1	1.8	5.8	34.1	14.2	44.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

グローバル・ファンダメンタルズ･リサーチがラザードの運用の根幹です。米国、欧州、アジア、日本などに拠点を置くラザードの運用プロフェッショナルは、詳細にわたるファンダメンタルズ分析の知識を集約し、地域、セクター、資産クラスをまたいで共有することにより、比類なき見解を生み出しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

ラザードでは、各運用チームに対して独立した投資判断の権限を付与すると共に、グローバルなリサーチ能力と堅固なオペレーション・インフラストラクチャーにより運用チームをサポートしています。この方法がお客様の資産を運用するにあたり、運用チームがベストを尽くすための最良の方法と考えています。

代表的な戦略である、グローバル株式運用に関する意思決定プロセスの概要は以下の通りです：



一方で、リスク管理も、ラザードのポートフォリオ構築において不可欠な要素です。独立したグローバル・リスク管理部門が、ラザードが運用する全てのポートフォリオに対し、運用チームがリスクとリターンのバランスを理解し、また、各運用戦略が期待されているパターンのリターンをあげることができるよう、客観的なモニタリングを実施しています。

企業のガバナンス方針と取締役の構成、環境への取り組み、労働政策等を含むESGへの取り組みは、有価証券のバリュエーションや業績に影響を及ぼすことがあります。そこで、ラザードの運用プロフェッショナルは、各々のリサーチ活動および意思決定プロセスの中にESG分析を取り入れています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る投資顧問報酬は、投資対象資産の種類、投資対象市場、投資形態等により、お客様の契約資産の時価残高に対して、当社規定の料率を提示させていただきますが、契約資産の規模や投資制限等によっては、お客様との個別協議に基づき決定いたします。投資対象として、当社の関係会社が設定・運用等を行う投資信託等を組み入れる場合には、当該報酬を調整する場合があります。また、運用戦略によっては、お客様と協議の上、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

11. その他、特記事項

- ラザード・アセット・マネージメント(米国ニューヨーク)は、170余年の歴史を持つ投資銀行であるラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー（1848年設立）の投資運用サービス部門として1970年に設立されました。2003年1月には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーとしてラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシーの独立子会社となっております。2005年5月には、ニューヨーク証券取引所にラザード・インク（Lazard, Inc.）の株式（シンボル「LAZ」）を上場いたしました。
- ラザード・アセット・マネージメント・グループ全体の役職員総数は約850人、その内、運用関連部門の人員は約300人となり、米国、欧州、アジア、日本などの各拠点においてグローバルな運用体制とネットワークを展開しています。主な顧客は、主要各国の機関投資家であり、個別ニーズに沿った幅広い運用戦略を揃えております（2025年3月31日時点）。
- グローバル及びエマージング株式に加え、日本、米国、欧州株式などの地域特化型株式運用、さらに近年では、オルタナティブ運用を増やしています。また、グローバル、米国、エマージング市場などの債券運用も幅広く提供しています。
- 2025年3月末時点のグループ全体の運用資産総額*は約34兆円（1ドル149.54円で換算）です。

  ＊運用資産総額には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ニューヨーク）及びその子会社に加えLazard Frères Gestion、Lazard Frères Banque SA、Edgewater Fundsの運用資産が含まれます。

目次へ戻る

会社名　ラッセル・インベストメント株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門一丁目３番１号

電話　03-6203-0200(代)　ファックス　03-6203-0201(代)

HPアドレス　https://russellinvestments.com/jp

代表者　代表取締役社長兼ＣＥＯ　山本　圭志

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第196号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00893

業務開始年月　2000年2月2日　資本金　4億9千万円

作成部署　　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	100.0%

株主名	議決権保有比率
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	12,486	14,776	351	128	1,633
2023年12月期	9,271	11,034	324	252	1,505
2022年12月期	7,306	8,936	△24	△83	1,252

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　71　名

②運用業務従事者数　10.6　名

内 ファンド・マネージャー数　9.1　名、平均経験年数　11　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　9.1　名、平均経験年数　11　年　8　ヵ月

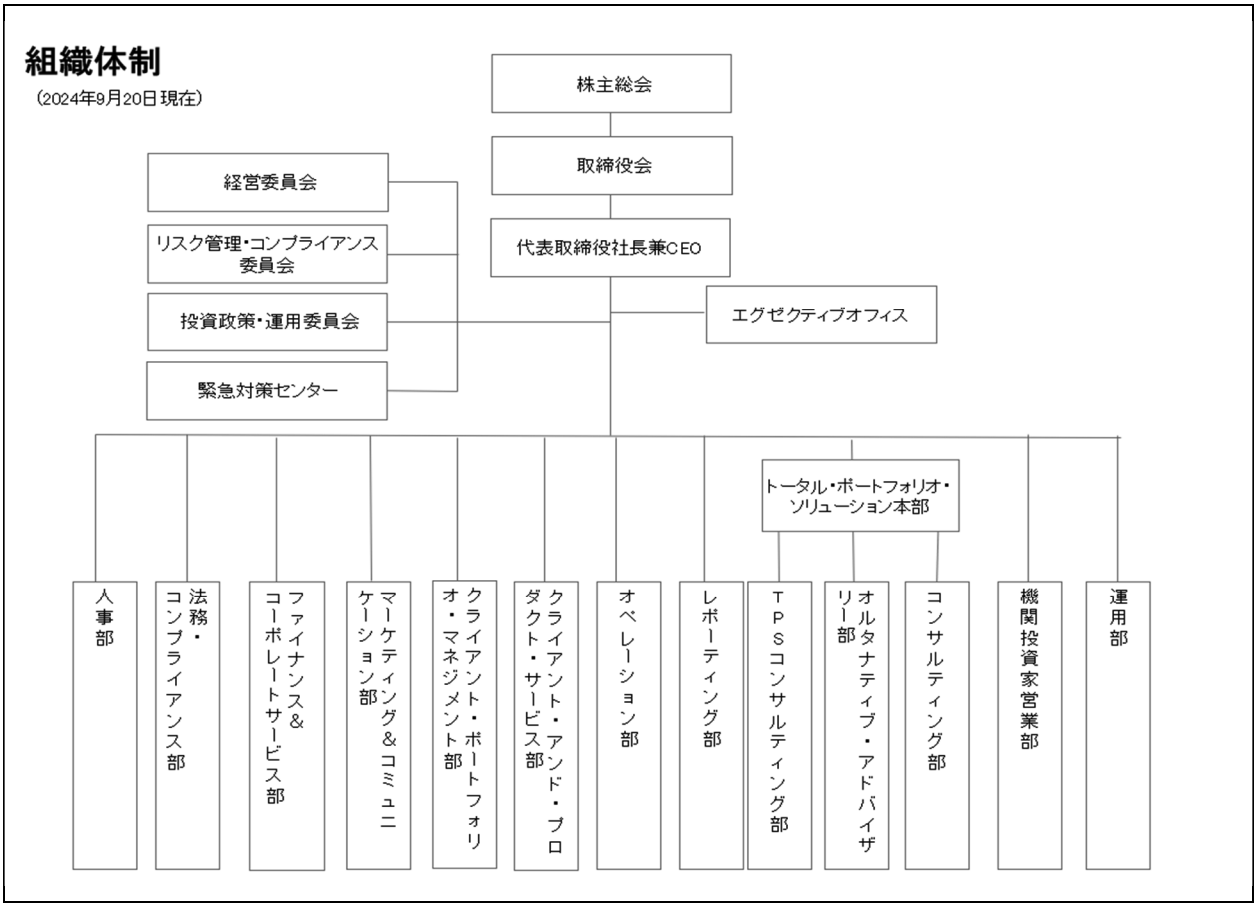
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1.5　名、平均経験年数　13　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　29　名

CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレー・インターナショナル・ロンドン	21.9％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	228,704		
		私的年金	52	1,674,493	2	205,397
		その他				
		計	58	1,903,197	2	205,397
	個人					
	国内　計		58	1,903,197	2	205,397

海外	法人	年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	海外　計		0	0	0	0

総合計	58	1,903,197	2	205,397

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 26 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	18	0	0	9	2	14	13	0	2
金額	743,252	0	0	250,215	6,121	162,152	732,671	0	8,787

（金額単位：百万円）

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	9	14	12	11	8	4
	構成比(%)	15.5%	24.1%	20.7%	19.0%	13.8%	6.9%
	金額	2,111	42,314	90,705	207,857	592,799	967,412
	構成比(%)	0.1%	2.2%	4.8%	10.9%	31.1%	50.8%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用の特色

弊社の主たる運用は、運用スタイルおよび運用機関の分散を中心とした「マルチ・マネージャー」の運用手法を採用しています。長年にわたる資本市場調査および運用機関調査で培ったノウハウを生かして、世界中の優秀な運用機関の中から複数の運用機関を選定し、それらを適切に組み合わせることによって、高い超過収益を求める一方でファンド全体のリスク低減を図るというものです。

マルチ・マネージャー運用の投資哲学

１．超過収益の獲得

市場は高度に効率的ですが、完全には効率的ではありません。したがって、超過収益を達成できる優秀なアクティブ運用機関を採用することにより、超過収益の獲得を目指します。

２．リスクとリターンのバランス

「報われるベット」と「報われないベット」を峻別することにより、長期にわたり安定的に平均以上の成果をあげることが可能となると考えます。運用スタイルの分散によって、リスクをコントロールし、長期にわたり安定的な成果を目指します。

３．優秀なアクティブ運用機関の選択

徹底した運用機関調査により、超過収益を獲得できる優秀なアクティブ運用機関を選択します。

４．継続的モニタリング

市場の変化及び運用機関の変化にあわせて運用機関の追加・入替えを行い、運用機関の構成を最適な状態に維持します。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社における運用の投資意思決定に係る最高意思決定機関は、投資政策・運用委員会です。投資政策・運用委員会は、代表取締役社長兼CEO、運用執行役員兼インベストメントストラテジストおよびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有さない準委員で構成されています。弊社のマルチ・マネージャー運用における投資意思決定は、外部委託先運用機関/外部助言運用機関の採用・変更、目標資産配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。運用部は、弊社の属するラッセル・インベストメントグループの会社からの助言等に基づき、外部委託先運用機関/外部助言運用機関の採用・変更や外部委託先運用機関/外部助言運用機関への目標資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案、その承認を得ます。その他の事項に関しては運用部が決定し、投資政策・運用委員会に報告します。また、投資政策・運用委員会は、資産評価・運用状況、運用ガイドラインの遵守状況等のモニタリングについて、原則として月に一度評価、検討を行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．投資一任契約取引を行うにあたっては、投資一任契約の報酬は、基本的に投資一任契約の対象となる資産残高に応じて計算されます。投資顧問報酬に係る消費税及び地方消費税はお客様に別途課税されるものとし、投資顧問報酬と合わせて請求いたします。

①　料率

(1)　国内株式及び外国株式の場合

（資産残高）	（年間報酬率）
25億円迄の部分	1.045%（税抜　0.95%）
25億円超50億円迄の部分	0.935%（税抜　0.85%）
50億円超75億円迄の部分	0.880%（税抜　0.80%）
75億円超の部分	0.825%（税抜　0.75%）

(2)　バランス型の場合やその他の商品の場合はご相談いただければ別途提示いたします。

②　異なる報酬率

運用対象、運用方法、運用期間、資産規模等を勘案し、お客様との協議の上、上記①と異なる報酬率を取り決める場合があります。

③　投資一任契約において、証券投資信託及び投資法人（外国の法令に基づいて設定・設立されたものを含み

ます。以下、総称して「ファンド」といいます。）を組入れる場合には、ファンドの購入価額／換金価額が希薄化防止のため調整されることがあります。さらに、保有期間に応じて、その純資産総額に対し、信託報酬又は管理報酬等が差し引かれます。また、ファンドによっては、別途、加重平均管理報酬や成功報酬等が差し引かれます。その他、アドミニストレーター、カストディアン及び受託会社等に関わる費用並びにブローカー等に支払うリサーチ費用等が差し引かれます。これらの報酬及び費用はファンドから支払われ、お客様に別途お支払いいただくものではありません。また、投資一任契約の受託資産のうち、当社又は外国関係法人等が設定・設立するファンドに投資している部分については、その組入れ額に応じて投資顧問報酬を調整する場合がございます（国内のファンドに係る信託報酬等に関しては、消費税及び地方消費税が課されます。）。

④ その他の費用等
組入れ有価証券の売買委託手数料、資産保管の手数料、先物・オプション取引に要する費用、ファンドの一部解約に伴う支払資金の手当てを目的とした借入金の利息、信託事務の処理に要する費用、ファンドに関する租税、受託会社が立て替えた立替金の利息・借入金の利息、ファンドの売買時に必要となる希薄化防止調整金・留保金・手数料、資産を外国で保管する場合には保管のための費用などの手数料等がかかる場合があります。これらの費用等はファンドの売買時に必要となる希薄化防止調整金・留保金・手数料を除き、ファンドから支払われ、お客様に別途お支払いいただくものではありません。その他の費用等については、保有期間、投資対象及び運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。また、そのために全体の合計額についても表示することができません。

⑤ 有価証券指数等先物取引などの派生商品への投資を行う場合、証拠金の差し入れ等を行っていただくことがあります。

⑥ 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえ当社が決定した為替レートによるものとします。

2．投資助言報酬につきましては、定型の報酬体系はなく、投資対象や運用スタイル、契約資産額等をお客様との個別協議の上で決定いたします。

11．その他、特記事項

ラッセル・インベストメントについて

ラッセル・インベストメントは、年金、金融機関および個人投資家など様々な投資家の皆様を対象に総合的な資産運用サービスを提供しています。運用会社調査、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金、資産運用コンサルティング、売買執行管理など、提供サービスは多岐にわたります。ラッセル・インベストメントは、これら複数の運用サービスを組み合わせ、ポートフォリオレベルで投資家のニーズにお応えするマルチ･アセット･ソリューションをご提供しています。ラッセル・インベストメントのマルチ･アセット･ソリューションは、ポートフォリオ全体を俯瞰しながら、運用戦略をつぶさに分析することで、より多くの投資機会を発掘し、高い柔軟性とさらなる分散効果の向上を目指して構築されています。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、運用資産総額は約50兆円※です。

日本においては1986年に東京オフィスを開設。現在、ラッセル・インベストメント株式会社を通じて各種サービスを提供しています。

（※2025年3月末現在　グループ合算、為替換算レート：149.54円/ドル、運用資産総額には、オーバーレイ運用を含みます。）

目次へ戻る

会社名　リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン 株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門一丁目２番８号　虎ノ門琴平タワー22階

電話　03-5532-1920　ファックス　03-5532-8155

HPアドレス　www.lgimjapan.com

代表者　代表取締役社長　宮部　長久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3005号　登録年月日　平成29年8月4日

協会会員番号　012-02794

業務開始年月　平成29年10月2日　資本金　4億2750万5千円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5532-1920

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都港区虎ノ門一丁目２番８号　虎ノ門琴平タワー22階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
L&G - Asset Management Limited（旧商号：リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・リミテッド）	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	624	1,386	80	82	641
2023年12月期	488	1,099	49	56	559
2022年12月期	411	948	17	△27	502

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　17　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　4　年　7ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

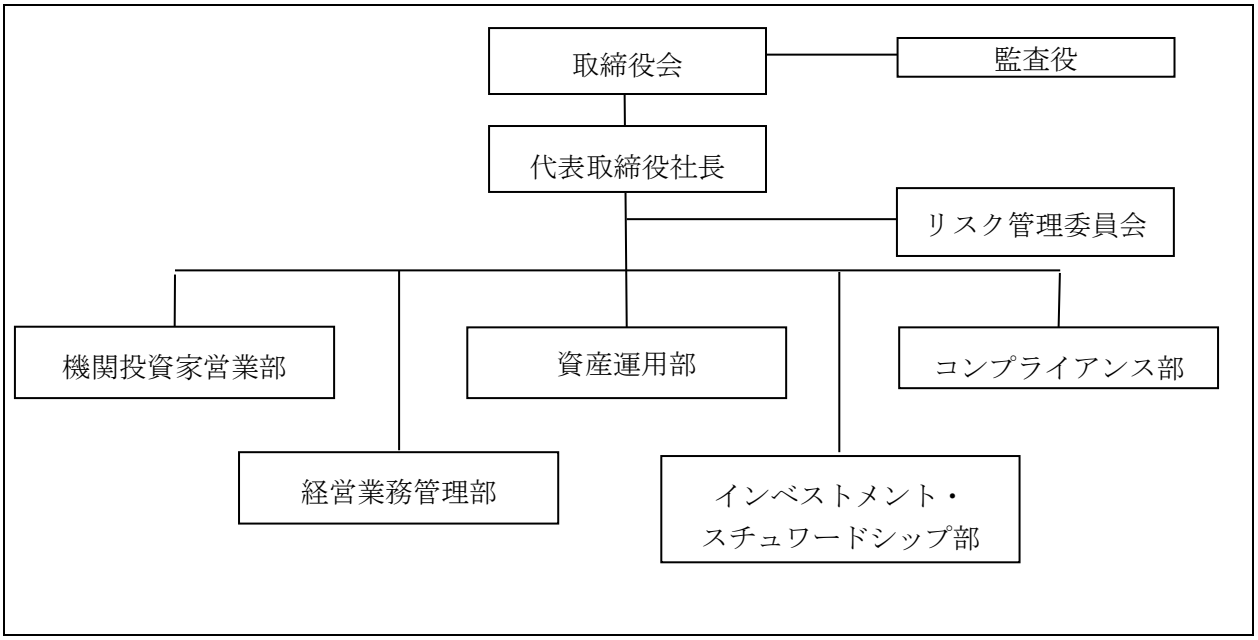
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs & Co. LLC	38.1 ％	
	Morgan Stanley And Co., LLC	10.2 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	19	15,344,413	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	19	15,344,413	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		19	15,344,413	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	19	15,344,413	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　－　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	18	1	－	－	－	－
金額	－	－	－	15,305,061	39,351	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	－	－	2	3	10
	構成比(%)	21.1%	－	－	10.5%	15.8%	52.6%
	金額	0	－	－	72,882	250,292	15,021,239
	構成比(%)	0.0%	－	－	0.5%	1.6%	97.9%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

※当社は、原則として、当社が所属するL&G - Asset Management（以下「L&G」）のグループ会社への運用委託、または、L&Gのグループ会社が運用するファンドの組入れにより、投資一任契約口座の運用を行います。以下は、L&Gの運用の特色となります。

運用哲学・運用方針

- 強固な信念を実践するための協働文化

  投資は発言力の大きさではなく、優れた議論によって成果が出るものであると考えています。そのため、L&G は資産クラスを横断して投資アイディアを探索し、様々な視点から検証を行います。また、インベストメント・スチュワードシップ・チームと協力して投資先企業の経営陣に対してエンゲージメントを行い、成果を継続的に向上させるよう努めています。

- 長期的な成果のためのテーマ別アプローチ/強固なリスク管理文化

  長期的なテーマを見極め、それに基づいて行動することが投資プロセスの基礎となっています。トップダウンのマクロ分析にボトムアップのファンダメンタル分析とリスク管理の定量的なアプローチを組み合わせたチームアプローチを採用しています。

- 責任投資を統合したフレームワーク

  長期的なリターンを強化するために、責任投資に関する統合されたフレームワークを確立しています。市場にポジティブなインパクトをもたらすスチュワードシップと資産クラスを横断した協働リサーチに基づいています。

運用の特長

- 長期の視点を重視
  - 主に年金投資家向けの長期運用、受託資産の保全を重視
  - 株式・債券パッシブ、債券アクティブ、マルチ・アセットをコアとしたソリューションの提供
  - 投資市場全体の底上げを図るスチュワードシップ活動への注力

- トップダウンとボトムアップの融合
  - 長期のマクロ・テーマからの発想、運用戦略の立案
  - 長期運用に耐えうる徹底したクレジット分析

- 投資家目線での運用
  - 運用資産の長期性と規模を活かした効率性および低コストの追究
  - 資産運用会社としての成果を顧客と共有

運用スタイル

当社は ESG を重視した運用を特色としており、様々な戦略に ESG を統合し、社会的にポジティブなインパクトを与えるのみならず、サステナブルなリターンの源泉として活用しています。

- ESG 統合の国内外株式パッシブ、外国債券パッシブ、株式・債券アクティブ戦略、及び、リアル・アセット戦略

9．投資に関する意思決定プロセス

※当社は、原則として、当社が所属するL&Gのグループ会社への運用委託、または、L&Gのグループ会社が運用するファンドの組入れにより、投資一任契約口座の運用を行います。以下は、L&Gにおける運用プロセスとなります。

L&Gでは、数多くの戦略を運用しており、その戦略毎に、運用チーム及び運用プロセスが異なります。一般的には、ポートフォリオ・マネジメント・チームが、調査部門、インベストメント・スチュワードシップ・チーム及びグローバル・トレーディング・チームとの協議・連携により、チームで運用を行います。なお、運用状況は、投資監視委員会や運用リスク管理部門等によってモニタリングされます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任報酬は、運用戦略、運用形態、運用金額、運用報告内容等を勘案し、お客様と個別協議の上決定させていただきます。

11．その他、特記事項

- 当社が所属する L&G - Asset Management は、L&G グループ傘下の資産運用グループです。L&G グループは、生命保険、年金、資産運用等の事業を営む英国最大級の金融サービス会社です。ロンドン証券取引所に上場しており FTSE100 の構成銘柄となっています。
- L&G の受託資産（約 212 兆円）のうち、およそ 9 割が機関投資家からの受託となっています。ロンドン、シカゴ、香港、シンガポール及び東京を主要拠点とし、従業員は約 2,800 名、運用プロフェッショナルは 500 名を超えます（2024 年 12 月末時点）。
- L&G は、スチュワードシップ活動に特に力を入れています。
- L&G は投資先企業に対するエンゲージメント及び議決権行使の他、各国・地域の政策にも働きかけるために規制当局等に対してもエンゲージメントを行っています。
- 投資先企業については、各社の ESG スコア等を公開しています。また、L&G の行った重要なスチュワードシップ活動（ケーススタディを含む）を記載した年次の Active Ownership レポート及び四半期ごとに Quarterly Engagement レポートを公表しています。さらに、資産運用を通じて気候変動に対応するための独自の取り組みである気候影響誓約（Climate Impact Pledge）についても活動内容や進捗を年次の報告書にて公表しています。このほか、スチュワードシップに係る各種ポリシーに加え、様々なトピックに関するブログもホームページに随時掲載しています。
- 当社は、アジア企業統治協会（ACGA）、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）、30% Club Japan インベスター・グループ等に加盟し、積極的な活動を展開しています。

目次へ戻る

会社名　りそなアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 135-0042　東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟

電話　03（6704）3821　ファックス　03（5632）5325

HPアドレス　https://www.resona-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　西山 明宏

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2858号　登録年月日　2015年8月26日

協会会員番号　012－02844

業務開始年月　2015年9月23日　資本金　10億円

作成部署　経営企画部　電話　0120-223351

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪営業所	大阪市中央区備後町二丁目2番1号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社りそなホールディングス	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年　3月期	7,152	13,817	5,560	3,853	16,152
2024年　3月期	6,761	12,067	5,098	3,532	16,401
2023年　3月期	6,094	10,790	4,559	3,171	12,864

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　202　名

②運用業務従事者数　106　名

内 ファンド・マネージャー数　59　名、平均経験年数　14　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－ヵ月

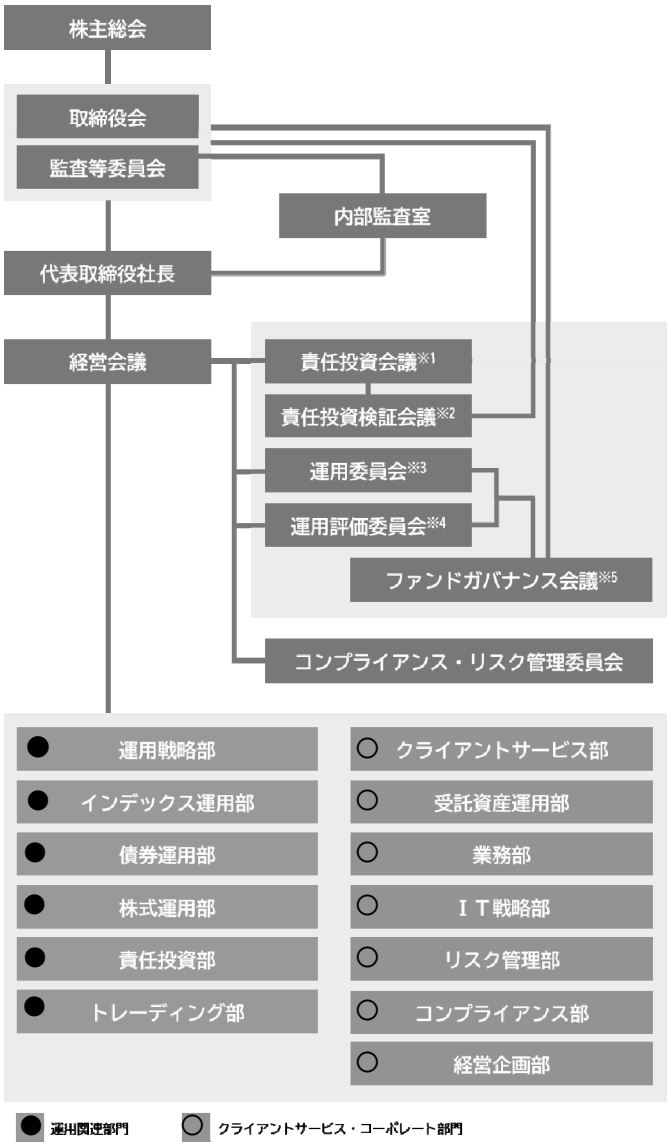
投資顧問・投信部門兼任者　59　名、平均経験年数　14　年3ヵ月

内 調査スタッフ数　37　名、平均経験年数　18　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　108　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



※1. 責任投資会議：責任投資ならびに議決権行使に関する重要事項を協議します。
※2. 責任投資検証会議：議決権行使を含むスチュワードシップ活動が適切に行われていることを検証します。社外第三者のみで構成されています。
※3. 運用委員会：ファンドの設定や償還、運用にかかる重要事項等を協議します。
※4. 運用評価委員会：運用パフォーマンスの評価・分析や、リスク管理状況等の確認を行います。
※5. ファンドガバナンス会議：ファンドの設定や運営がお客さまの利益を最優先に行われていることを検証します。社外第三者のみで構成されています。
（2025年4月1日）

6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する法人との取引	みずほ証券	28．8 %	
	ドイツ証券	17．0 %	
	野村証券	10．3 %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	23	39,771,306	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	3	14,874,525	8	1,843,500
		計	26	54,645,831	8	1,843,500
	個人		－	－	－	－
	国内　計		26	54,645,831	8	1,843,500
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	12,463	2	254
		計	1	12,463	2	254
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	12,463	2	254
総合計			27	54,658,294	10	1,843,755

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は 11件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件 －百万円
欧州	－　件 －百万円
アジア	－　件 －百万円
その他	－　件 －百万円

③投資対象別運用状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	14	2	－	－	10	－	－	－	1
金額	13,277,759	7,640,851	－	－	18,908,352	－	－	－	14,831,333

④契約規模別分布状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	1	－	6	2	15
	構成比(%)	11.1	3.7	0.0	22.2	7.4	55.6
	金額	5	4,888	－	131,658	158,741	54,363,003
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	99.5

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供するために、また、お客さまの最善の利益の追求のために、資産運用において最も大切なことは「長期国際分散投資」であると信じています。お客さまに長期国際分散投資を効果的に実践いただくため、当社は「高品質なインデックス運用」、「長期的に再現性のある超過収益を生み出すことのできるアクティブ運用」を長期継続的に提供しなければならないと考えています。そのため、全ての運用プロダクトへの長期コミットメントにこだわり、自社の運用プロダクトは原則自社で運用(インハウス運用)を行う方針を掲げています。加えて、「ユニバーサルオーナーシップ」の考え方のもと、責任投資活動を一層進めてまいります。

- アクティブ運用：確固たる投資哲学、運用プロセスの策定と実効性のあるモニタリングにより、より高い超過収益の獲得に努めます。
- バランス運用：継続的な市場調査／分析に基づく資産配分戦略により、お客さまの期待するリスクやリターンに応じたパフォーマンスの実現に努めます。
- インデックス運用：より低いコストで良質な商品をご提供できるよう、ファンド運営の効率化と投資手法の研究を継続的に行います。
- 責任投資：継続的な投資先企業との対話や意見交換を通じて、 投資先企業の価値向上と株式市場全体の底上げへの貢献に努めてまいります。なお、当社では企業に過度な負担を強いることが無いよう、エンゲージメント活動のクオリティを重視し、適正な活動数の維持を目指します。

また、「アクティブ運用」については、長期的に再現性のある超過収益を産み出すため、アクティブ・ブティックの集合体を指向しています。従って各々のブティックがそれぞれに「運用哲学」を持っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

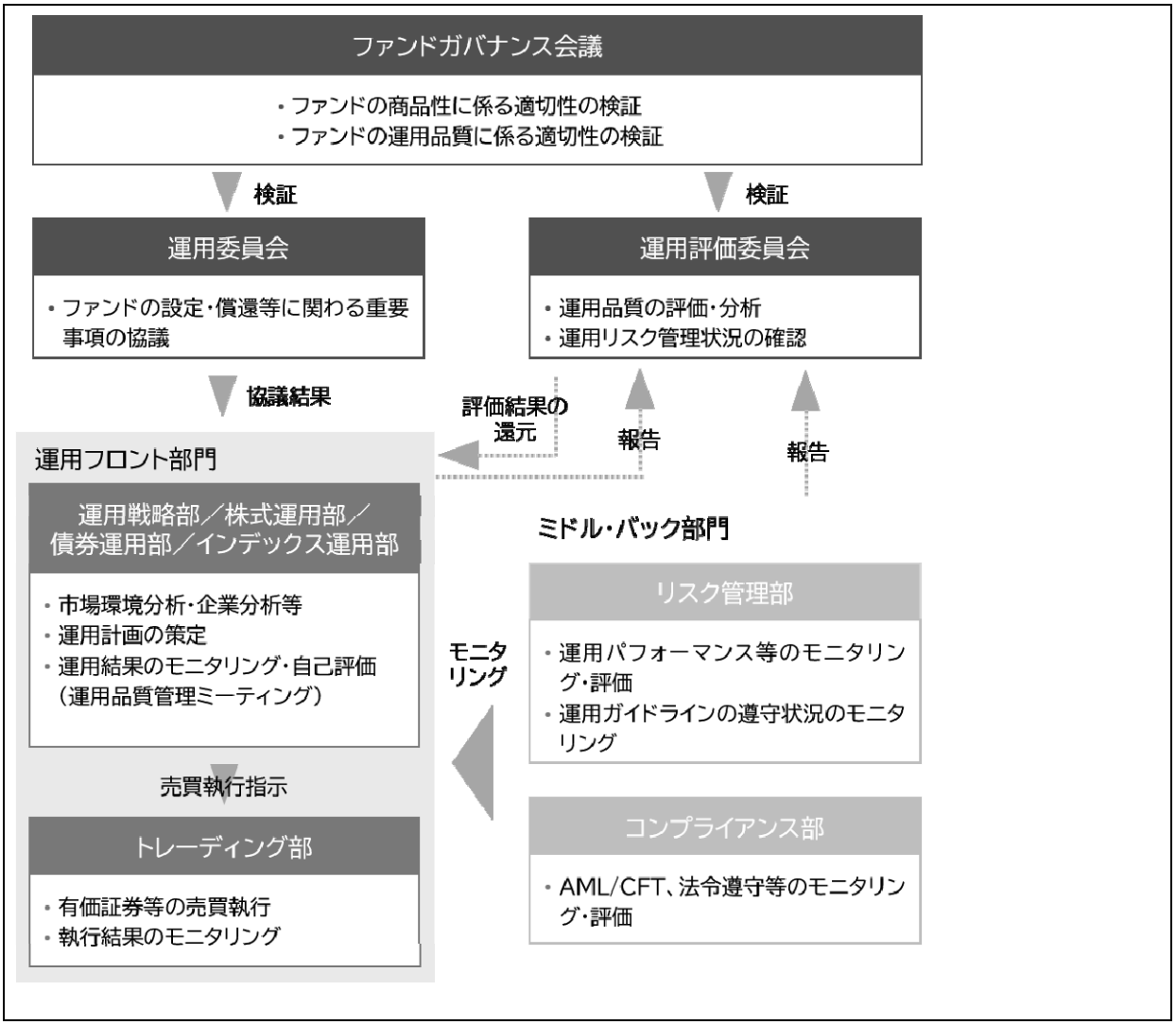
1. ファンドの設定・償還等に関わる重要事項は、社長が委員長を務める運用委員会において協議を行います。

2. ファンドの運用（運用計画の策定、売買執行）は運用関連部門の各部が担当し、あらかじめ定められた運用ガイドラインに基づき、投資制限等を遵守して運用を行います。

3. 運用結果（パフォーマンスやリスク等）は各部で自己評価を行うとともに、管理部門であるリスク管理部がモニタリングや評価を行います。

4. 社長が委員長を務める運用評価委員会において、運用品質の評価や運用リスク管理状況の確認を行います。

5. ファンドの商品性や運用品質は、社外取締役のみで構成されたファンドガバナンス会議において検証を受けます。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約および投資一任契約に係る報酬については、契約資産の金額、運用手法その他に基づき、顧客との事前協議により決定します。一般的な報酬体系は契約資産の時価に顧客との協議により定められた一定の投資顧問料率を乗じて算出する定率報酬になります。

11. その他、特記事項

りそなアセットマネジメントのパーパスは、「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」することです。私たちは、パーパスを実現するために、従業員一人ひとりが大切にすべき価値観、保持すべき企業文化、目指すべきビジネスモデルを統合し、「りそなアセットマネジメントのアイデンティティー」として掲げています。将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供するために、運用会社として「長期的に安定した運用成果の提供」および「持続可能な社会への貢献」を併せて実現していきたいと考えています。そして、私たちは、その双方を同時に実現できる強い力を有していると信じています。信託銀行として長年培った資産運用ノウハウを結集し、長期分散投資を基本とした「長期的に安定した運用成果」の果実をお客さまに享受していただくための工夫を真摯に続けてまいります。また、責任ある運用会社として投資先企業と誠実に向き合い、実効性の高いスチュワードシップ活動を実践することで投資先企業の企業価値向上に貢献してまいります。そして、複雑に絡み合う社会課題の解決に、関係する皆さまとともに取り組み、「持続可能な社会の実現」に向けたプロセスを粘り強く進め続けます。

目次へ戻る

会社名　株式会社りそな銀行

所在地　〒 540-8610　大阪市中央区備後町2丁目2番1号

電話　06-6271-1221　ファックス

HPアドレス　https://www.resonabank.co.jp/

代表者　代表取締役社長　岩永　省一

金融商品取引業登録番号　近畿 財務局長(登金) 第 3 号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　022-00278

業務開始年月　1918年5月　資本金　279,928百万円

作成部署　信託財産運用部　電話　03-6704-3596

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪本社	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
営業所	東京本社	東京都江東区木場1丁目5番65号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社りそなホールディングス	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	10,628	663,205	188,702	134,991	1,691,997
2024年3月期	9,624	553,872	133,275	94,334	1,721,171
2023年3月期	8,894	511,749	139,519	99,109	1,544,784

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　82　名

②運用業務従事者数　30　名

内 ファンド・マネージャー数　23　名、平均経験年数　17　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問･投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

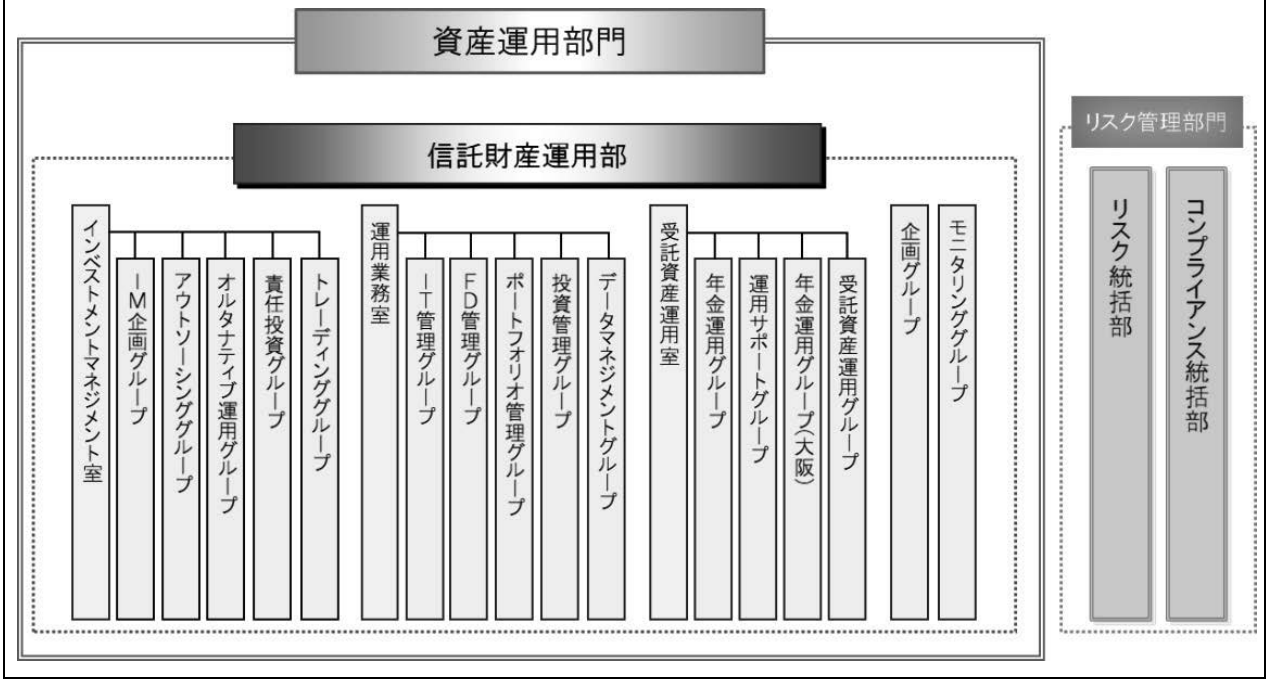
内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　44　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

【信託財産運用に係る組織図】



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ＵＢＳ銀行	61.4 ％	
	シティバンク銀行	34.9 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	35	7,063,259	－	－
		私的年金	9	1,161,393	－	－
		その他	7	42,635	－	－
		計	51	8,267,286	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		51	8,267,286	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	51	8,267,286	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	13	2	5	10	9	1	4	－	7
金額	1,603,898	1,238,144	15,189	1,803,086	2,631,841	18,178	832,180	－	124,771

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	5	5	18	7	14
	構成比(%)	3.9%	9.8%	9.8%	35.3%	13.7%	27.5%
	金額	897	7,453	36,547	424,936	473,016	7,324,438
	構成比(%)	0.0%	0.1%	0.4%	5.1%	5.7%	88.6%

（不動産関連特定投資運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	4	－	13,624	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	4	－	13,624	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		4	－	13,624	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	4	－	13,624	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	4	－	13,624	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（ラップ業務）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	2,132	59,039
	個人	90,366	724,919
	国内　計	92,498	783,958
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		92,498	783,958

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	92,498
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	783,958

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	71,953	14,594	4,926	746	271	8
	構成比(%)	77.8%	15.8%	5.3%	0.8%	0.3%	0.0%
	金額	348,146	188,515	139,051	48,985	46,598	12,663
	構成比(%)	44.4%	24.0%	17.7%	6.2%	5.9%	1.6%

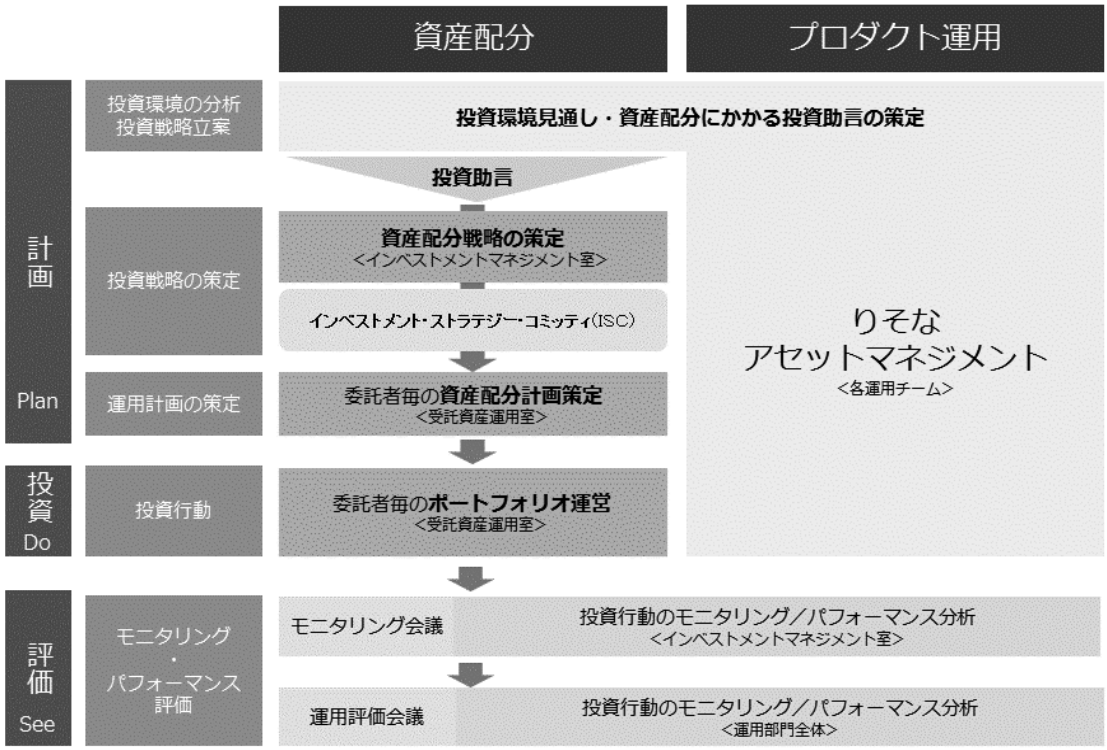
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用の基本方針】
国内屈指のリテール網と長年の年金運用で培った長期国際分散投資のノウハウを活かし、幅広いお客さまの中長期の資産形成をサポートする良質な運用サービスをお届けすることを目指します。

【運用哲学】
以下に掲げる一貫した運用哲学に沿った投資戦略の立案を通じて、中長期的に安定した付加価値を追求していきます。
- 徹底したボトムアップ型の個別銘柄調査と、経済・金融情勢・マネーフロー及び市場動向の分析に基づくトップダウン型調査、及びクオンツ分析に基づく銘柄選定・スクリーニングの融合。
- 国・通貨・セクター内の縦割り分析とグローバルな視点での横割り分析の立体的結合。
- 定性分析と定量分析の有機的結合。

９．投資に関する意思決定プロセス

【意思決定プロセス】



【モニタリング・リスク管理体制】
- 資産運用部門において、信託財産運用部モニタリンググループが運用ファンドにおけるインベストメント・リスク（リターン・リスク、銘柄数、売買回転率、ファンド規模、リスク特性、など）のモニタリングを実施します。また四半期毎に開催される「運用評価会議」において、各種モニタリング事項について確認・検討が行われます。
- 資産運用部門から独立したリスク統括部では、各種起案協議や「運用評価会議」等への参加を通じて、資産運用部門が適切に運用業務やモニタリングを実施していることを確認します。また運用ガイドライン違反等が発生した場合には、資産運用部門は違反概要、発生原因、対応状況、再発防止策等の必要事項についてリスク統括部に報告を行い、リスク統括部では再発防止策の実効性や定着状況を確認します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

基準日時点での契約純資産総額に所定の料率を乗じて算出します。

※ ファンド毎に料率、計算方法が異なります。
※ 運用方法、運用内容、その他のサービス等により、個々のお客さまと協議の上、別途料率を定める場合があります。

11. その他、特記事項

【りそな銀行資産運用部門のご紹介】

・1962年に大和銀行（現りそな銀行）の年金運用部門として創設された当社の資産運用部門は、半世紀を超える長い歴史のなかで培った国内屈指のリテール網と長期国際分散投資のノウハウを活かし、幅広いお客さまの中長期の資産形成をサポートする良質な運用サービスをお届けして参りました。
・人生100年時代を迎え、資産運用の重要性が社会的にも益々増大しているなか、真にお客さまのニーズに適うソリューションをお届けすべく、運用力の更なる強化と機関投資家のお客さま向けに提供していた高品質の運用サービスを個人のお客さまにも届けることを実現するための体制として、2020年1月、りそな銀行の資産運用機能を分割し、りそなホールディングスの連結子会社であるりそなアセットマネジメント（RAM）にその機能を移管集約いたしました。
・今後とも、経済環境・市場環境に細心の注意を払いながら運用パフォーマンスの向上を目指すことはもちろんのこと、運用、制度、管理業務等、様々なソリューションの提供を通じ、お客さまのストラテジックパートナーとしての役割を果たしてまいります。

目次へ戻る

会社名　リベルタ・インベストメント・パートナーズ株式会社

所在地　〒 110-0016　東京都台東区台東１－２４－９　ブライト秋葉原７F

電話　03-5834-3165　ファックス　－

HPアドレス　https://liberta-ip.co.jp

代表者　代表取締役　土井　保人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3421号　登録年月日　2024年6月19日

協会会員番号　012-03068

業務開始年月　2024年8月1日　資本金　9,000万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5834-3165

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
レッドリーフ株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	▲12	▲12	▲12	66
年　月期					
年　月期					

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　22　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

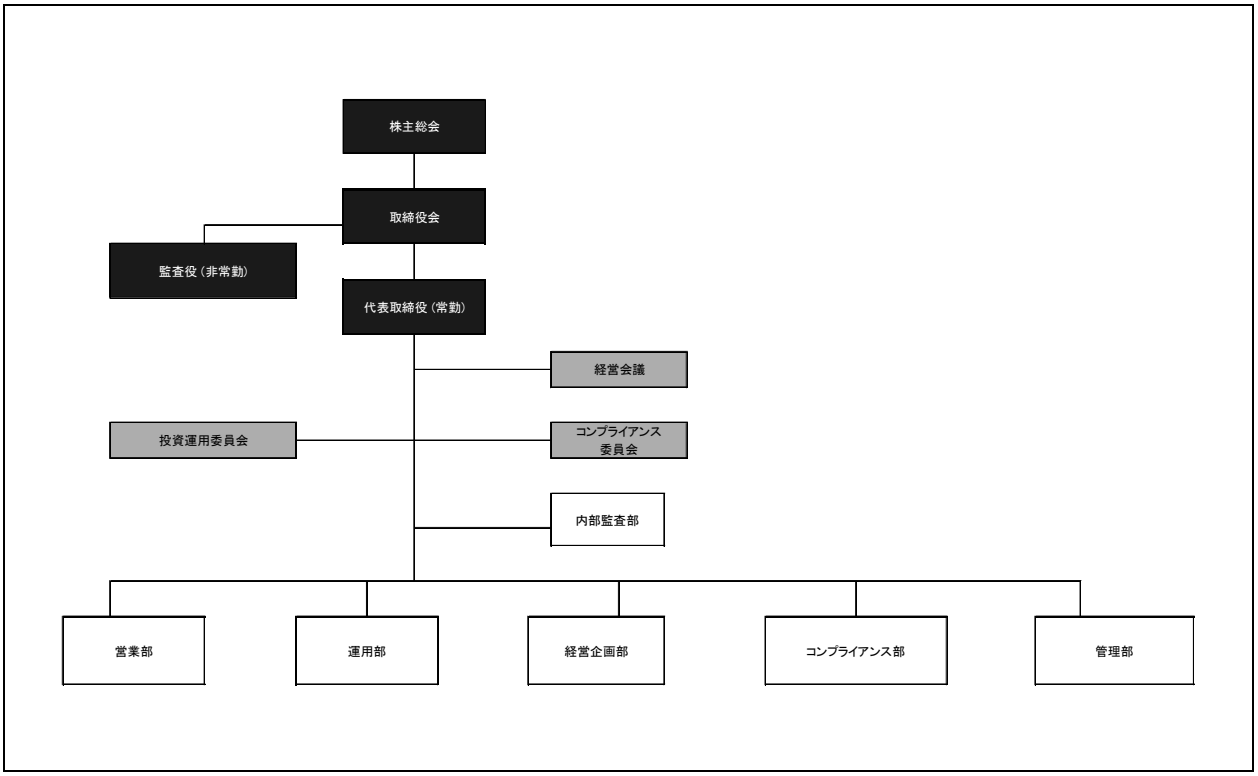
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年8月1日～　2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	－	－
		私的年金	0	0	－	－
		その他	1	550	－	－
		計	1	550	－	－
	個人		0	0	－	－
	国内　計		1	550	－	－

海外	法人	年金	0	0	－	－
		その他	0	0	－	－
		計	0	0	－	－
	個人		0	0	－	－
	海外　計		0	0	－	－

総合計	1	550	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	550	－	－	－	－	－	－

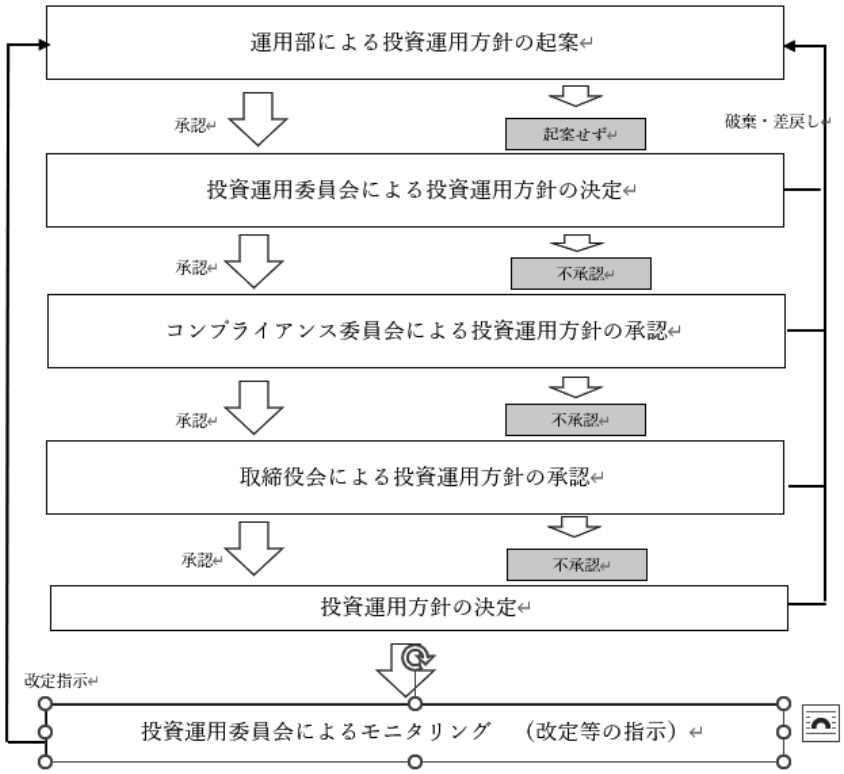
④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	
	金額	550	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、運用経験の長いメンバーにより構成されており、主として、富裕層個人または事業法人を顧客とし、顧客本位のサービスを提供することを目的として設立されました。当社の価値観に共感する少数の顧客に対して、収益やAUM拡大にこだわらず、その顧客の投資運用ニーズや資金性格に適った顧客本位のサービスを提供していきたいと考えています。
広く一般への勧誘はせず、運用目的・資金性格等を十分把握できる少数の顧客に対し、自社のAUMの目標設定をせず、いたずらに自社の利益を追求せず、また、自社取扱商品に限定せず広く最適な商品を模索するといった方針を徹底することで顧客の運用ニーズを実現していきます。
また、当社の経験豊かな役職員による自由な発想のもと、1人1人の顧客に適った運用業務を提供することに注力していきます。
当面、当社が直接運用サービスとして提供しているものは、国内プライベート・エクイティ投資になりますが、オルタナティブ投資を中心としたファンド・オブ・ファンズの提供も可能です。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しましては、運用戦略・受託金額等によって異なるため、個別に決定いたします。
受託資産額に一定の料率を乗じた運用報酬と、運用成果に基づく成功報酬により構成されます。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　レオス・キャピタルワークス株式会社

所在地　〒 100-6227　東京都千代田区丸の内一丁目11番１号

電話　03-6266-0124　ファックス　03-5220-3205

HPアドレス　https://www.rheos.jp/

代表者　代表取締役社長　　藤野　英人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1151号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01159

業務開始年月　平成15年４月16日　資本金　3.2億円

作成部署　総務部　電話　03-6266-0124

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
SBIレオスひふみ株式会社	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	244	11,482	1,098	754	6,589
2024年３月期	219	10,387	1,943	1,277	6,958
2023年３月期	182	9,660	1,709	1,149	5,797

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

① 役職員総数　129　名

② 運用業務従事者数　18　名

内 ファンド・マネージャー数　10.5　名、平均経験年数　16 年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月

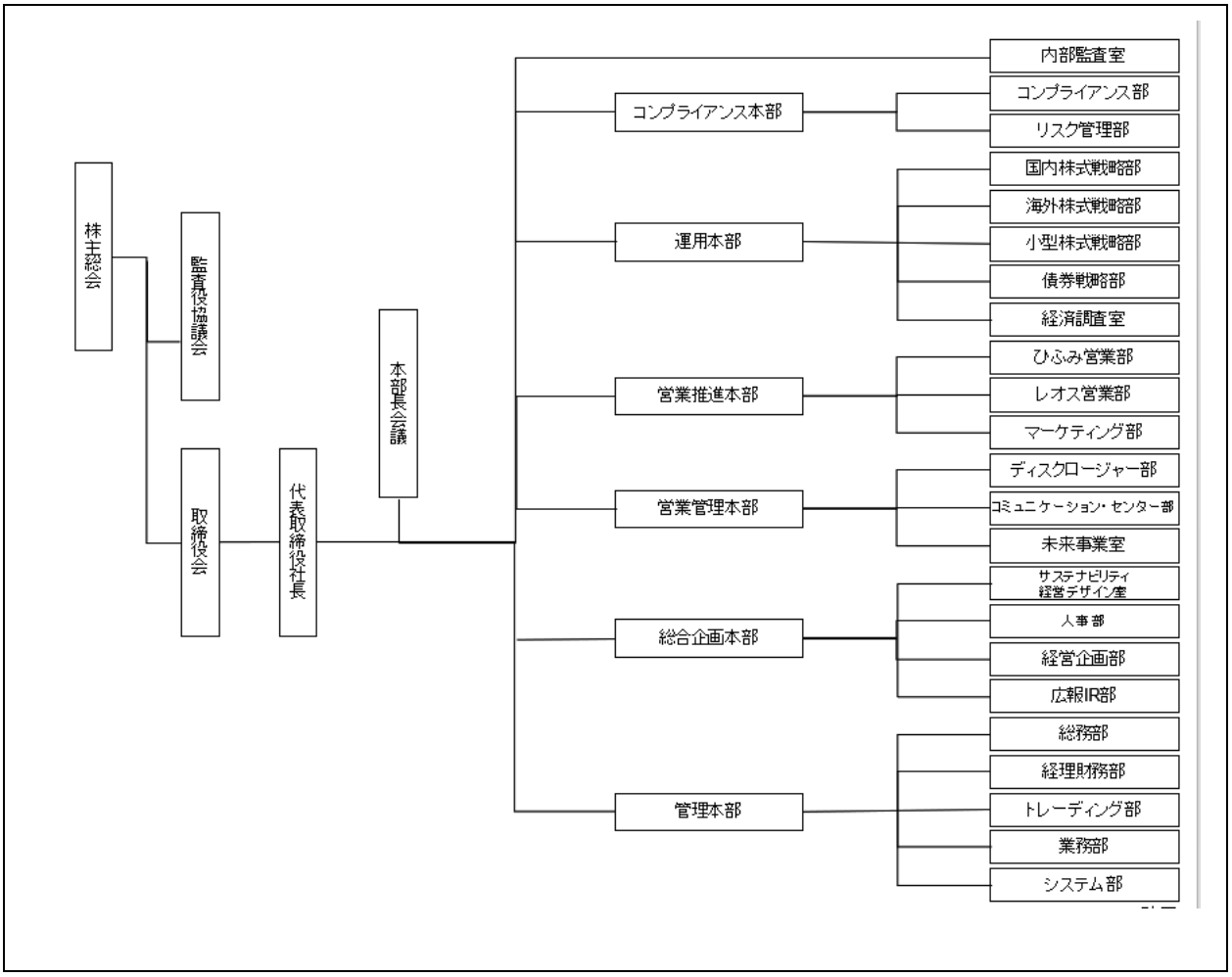
投資顧問・投信部門兼任者　10.5 名、平均経験年数　16 年　5 ヵ月

内 調査スタッフ数　7.5　名、平均経験年数　10　年　6　ヵ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数　16　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	SBI証券	5.0 ％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	13.6 ％	
	大和証券	13.4 ％	
	JPモルガン証券	10.1 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	1,901	－	－
		その他	－	－	1	77
		計	1	1,901	1	77
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	1,901	1	77

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	129,831	－	－
		計	1	129,831	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	129,831	0	0

総合計	2	131,732	1	77

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	131,732	－	－	－	－	－	－	－	－

（金額単位：百万円）

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

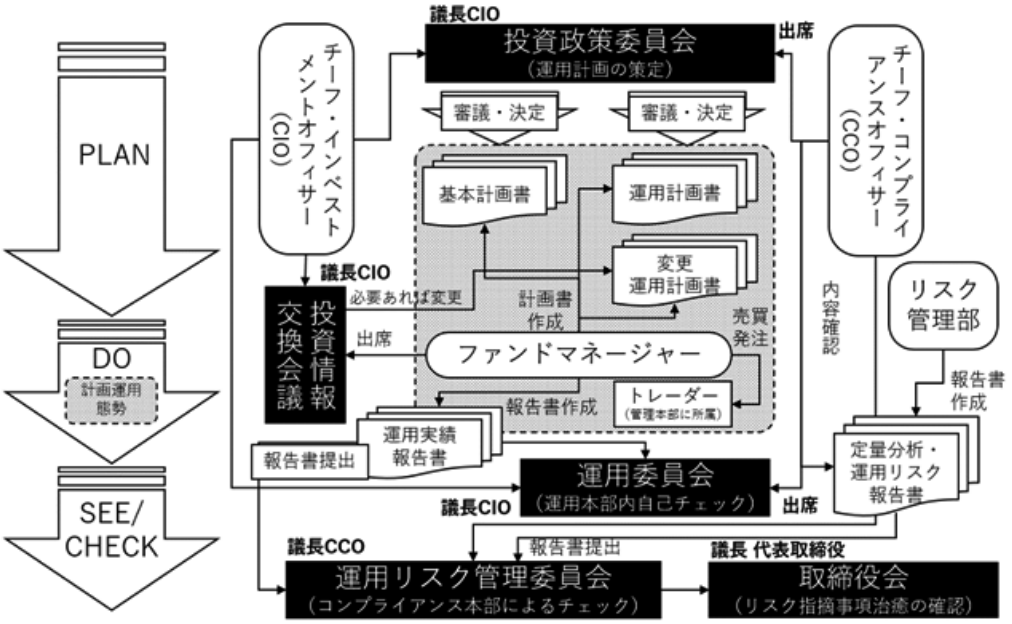
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	1
	構成比(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	金額	－	1,901	－	－	－	129,831
	構成比(%)	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	98.6%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

レオス･キャピタルワークスでは、「資本市場を通じて社会に貢献します」という経営理念のもと、市場の非効率性、環境の変化に収益の源泉があると確信し、その収益機会をとらえるための有効な方策が徹底した個別銘柄のファンダメンタルズ分析とアクティブ運用にあると考えます。このような投資を行なうことは長期にわたり企業成長の一助にもなり、持続的な社会貢献が実現できるというのが基本的な考え方です。

レオス・キャピタルワークスではアクティブ運用商品を中心に提供しています。独自の定量評価に基づき調査対象企業を絞込み、ファンドマネージャー、アナリストの独自視点で対象企業を選別し、企業訪問、工場見学などを通して定性分析を行ない、ポートフォリオを構築いたします。定量評価のトップダウンと定性評価のボトムアップアプローチを融合したアクティブ運用が効率的に顧客資産拡大につながると確信していますが、運用スタイルはこれに限定されるものではありません。

９．投資に関する意思決定プロセス



当社の運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬　最大　1.65%（年率、税込み）
投資助言報酬　最大　1.65%（年率、税込み）

11. その他、特記事項

レオス・キャピタルワークスは、2003年に運用助言業務を開始して以来、2007年に投資信託委託業の認可を取得し、投資一任業務に係る登録を行なうなど、着実に業容を拡大しております。

弊社は企業訪問をベースに、徹底した調査および分析に基づく投資判断を行ないます。また、弊社公表のスチュワードシップ・コード原則に基づき、投資対象企業経営者などとの建設的な対話を継続し、中長期投資スタンスのアクティブ運用を投資家のみなさまにご提供しています。

弊社運用理念および運用戦略は国内大手年金基金や海外の政府系ファンドなどからも支持されています。運用委託先選定に過去の運用実績のみならず運用理念や経営姿勢をも重視するお客様からの高い評価は、我々の自信になっています。変化を続ける資本市場で、今後も過去の慣習に囚われずフレキシブルな発想で付加価値を創造し、お客様からの信頼を得られるよう邁進します。

目次へ戻る

会社名　Red Phoenix Investments 株式会社

所在地　〒 162-0827 東京都新宿区若宮町17番　神楽坂コート102

電話　03-6280-8644　ファックス

HPアドレス　https://redphoenix.jp

代表者　代表取締役　立花　浩毅

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3124号　登録年月日　2019年2月13日

協会会員番号　012-02857

業務開始年月　2019年3月1日　資本金　1,000万円

作成部署　バックオフィス・コンプライアンス部　電話　03-6280-8644

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ＢＩＺＡＴＨＬＯＮ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	121	121	14	35	68
2023年9月期	98	98	△60	△60	33
2022年9月期	62	62	△17	△17	94

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　10　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

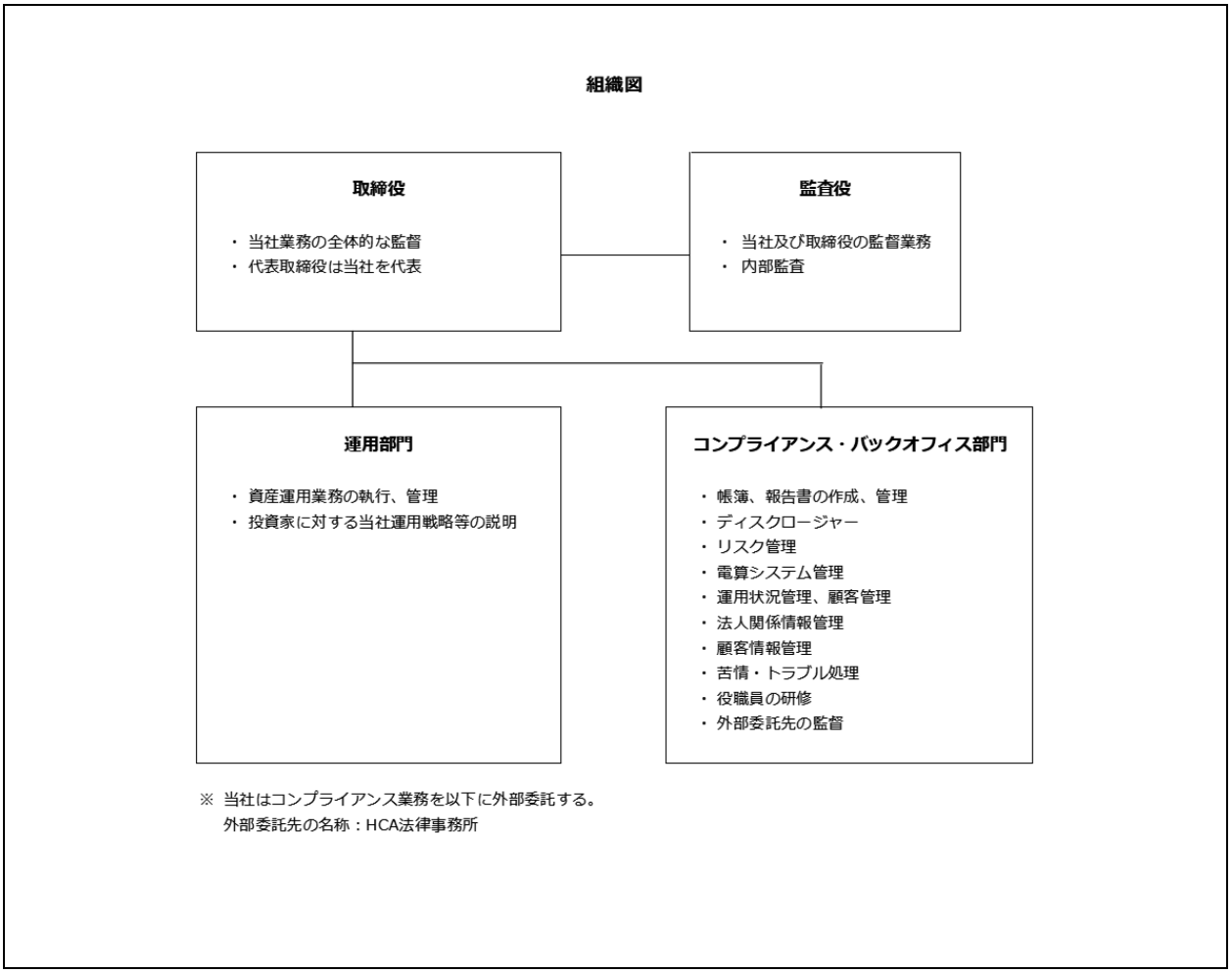
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2023年10月1日　～　2024年9月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	J.Safra Sarasin	60.0％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	3	8,504	－	－
		計	3	8,504	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	8,504	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	3	8,504	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	2
金額	－	－	211	－	－	－	－	－	8,293

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	2	－	－	－	－
	構成比(%)	33.3	66.7%	－	－	－	－
	金額	211	8,293	－	－	－	－
	構成比(%)	2.5%	97.5%	－	－	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、「ファンド・モデル」及び「ゲートキーパー・モデル」を軸に適格投資家向け投資運用業務を行っております。

①「ファンド・モデル」において継続したインカム収益を追求するサステナブルリターン戦略を採用した運用を行っております。
・サステナブルリターン戦略
国内外の不動産、インフラ、再生エネルギー施設を対象とするLPS、投資事業組合、匿名組合、私募REIT、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、その他社債等を投資対象とし、伝統的資産と相関の低いポートフォリオを構築いたします。運用資産の個別具体性に着目し、詳細なデューデリジェンスを通して長期的な視点から安定的なリターンを積み上げていくことを目指します。

②「ゲートキーパー・モデル」においては、投資家と投資一任契約を締結しオーダーメイド型のポートフォリオ（主に国内外の債券）を構築し、安定したインカム収益を追求いたします。

9．投資に関する意思決定プロセス

・原則として月1回開催する投資委員会において、投資に対する見方及びアイディアを元に独自の市場分析ツールを活用し、投資リターン・リスクに関するディスカッションを行い、各戦略の運用方針及び運用ガイドラインに沿って銘柄選定・運用策定を行います。最終的に投資判断は各運用担当者が行います。投資環境の変化等により開催が複数回になることがあります。
・投資委員会は運用者及びコンプライアンス担当者で構成されております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

・ファンド・モデル
管理報酬　年率2.0%（税抜き）を上限に案件ごとに協議決定致します。
・ゲートキーパー・モデル
基本報酬及び成功報酬について契約資産額や契約形態等に応じて個別に協議決定致します。

11．その他、特記事項

事業における強み、他社優位性/差別化
・当社はマルチファミリーオフィスタイプの運用会社であり、東京理科大学との共同研究等を通じて優秀な学生（インターンシッププログラム）と共に新たな戦略の構築、リスクマネジメントの改善等を研究して参りました。今後は、海外大学基金や公的年金の運用におけるオルタナティブ投資に対する研究を進めていく方向です。
・少数精鋭のブティック型運用会社であるため、より顧客に近い立場でのポートフォリオを柔軟に構築する事が可能です。
・強固なチームワークの構築こそが、ビジネスの成功に不可欠であると考え、当社の企業理念としています。メンバーがお互いを信頼し合い、チーム全体で仕事に取り組むことで最良の結果が得られると信じています。各部門のプロフェッショナルが集まることにより、効率性の高いビジネスの成功の確度が上がると考えています。

目次へ戻る

会社名　Rogers Investment Advisors株式会社

所在地　〒 105-0011　東京都港区芝公園三丁目4番30号　32芝公園ビル

電話　03-4520-5580　ファックス　03-4520-5582

HPアドレス　http://www.rogersia.com

代表者　代表取締役　エドワード・ロジャーズ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1159号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02281

業務開始年月　平成18年6月9日　資本金　5千5百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4520-5588

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
エドワード・ロジャーズ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年　12月期	145	220	7.2	6.7	81
2023年　12月期	120	204	1.6	1.4	64
2022年　12月期	74	163	-2.4	-2.7	58

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　36　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

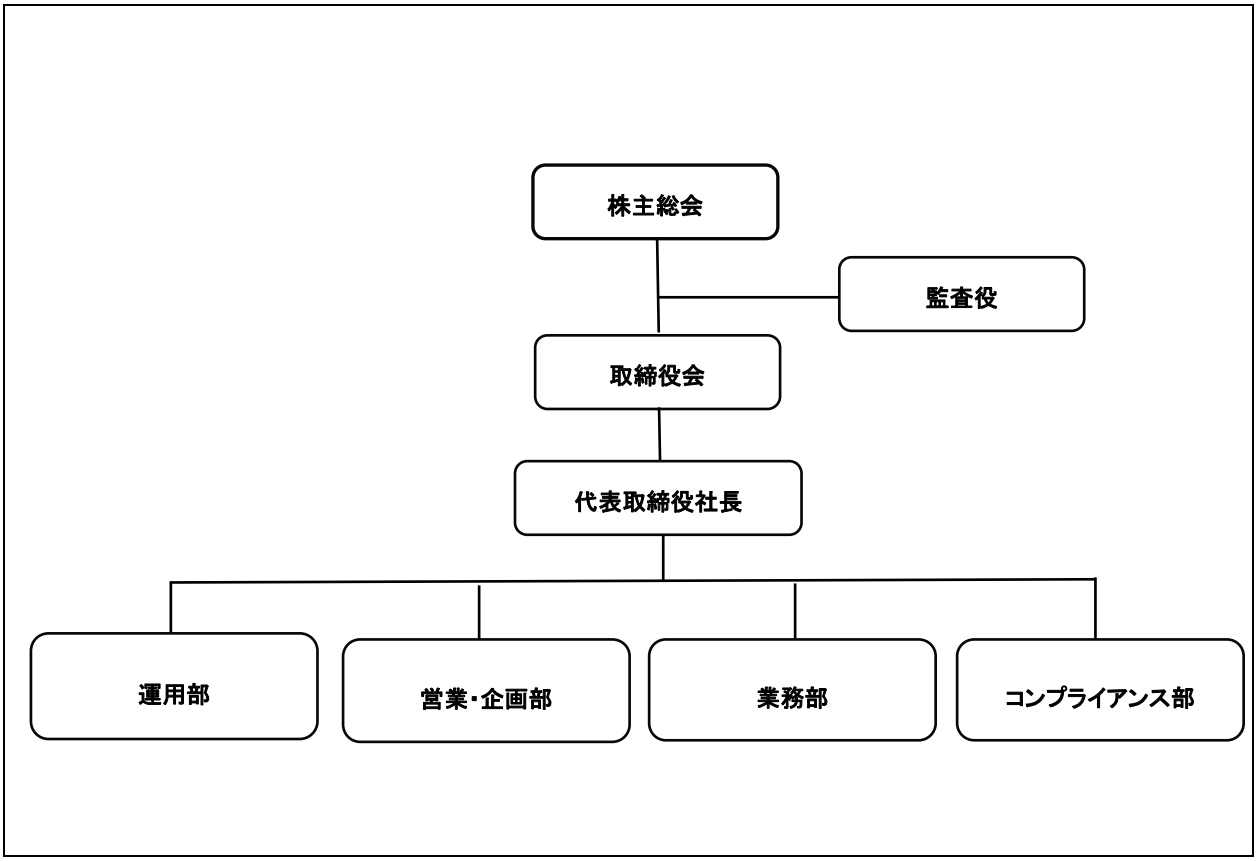
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　15　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年　1月　1日～　2024年　12月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	1	1,052		
		その他	1	300		
		計	2	1,352		
	個人					
	国内　計		2	1,352	0	0

海外	法人	年金				
		その他	3	8,245	0	0
		計	3	8,245	0	0
	個人					
	海外　計		3	8,245	0	0

総合計	5	9,597	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	—	1	—	1	—	1	—	—
金額	3,859	—	680	—	1,052	—	4,006	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	3	—	—	—	—
	構成比(%)	40.0%	60.0%	—	—	—	—
	金額	980	8,617	—	—	—	—
	構成比(%)	10.2%	89.8%	—	—	—	—

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

●　ファンド・オブ・ヘッジファンズ

優秀なヘッジファンド・マネージャーを選別するために、当社ではリサーチに経営資源を重点的に配分し、ファンド・オブ・ヘッジファンズの運用を行っています。

各マネージャーのデューディリジェンスを、運用の側面だけでなく、オペレーション、リスク管理、ビジネス・マネージメントも含む多面的なアプローチに基づいて行います。複数回にわたるオンサイト訪問を含む徹底した調査を行い、高い絶対リターンを生み出すことの出来る優秀なマネージャーの選別に努めます。

戦略別・スタイル別の分散を図り、リスクの軽減と安定した収益の確保に努めます。

●　株式ロング・ショート

主にアジアのテクノロジー関連の上場株式を対象に運用します。個別銘柄のファンダメンタル分析から本質的価値を割り出し、割安銘柄をロング、割高株をショートとし絶対的収益を上げることを目標とします。

●　株式マーケットメーキング＆アービトラージ戦略

日本株の上場株式を対象に、アービトラージ戦略を基にディレクショナルモデルを用いたマーケットメイク戦略により運用します。

●　未公開株投資

国内外の株式上場を目標としている未公開株式を選別し、経営陣のバックグラウンド、事業の将来性、競争力、サプライチェーン等詳細なデューデリジェンスを行った上で投資を行い、上場までの経営陣へのアドバイスを含めたサポートを行います。

●　海外運用会社の運用手法を提供

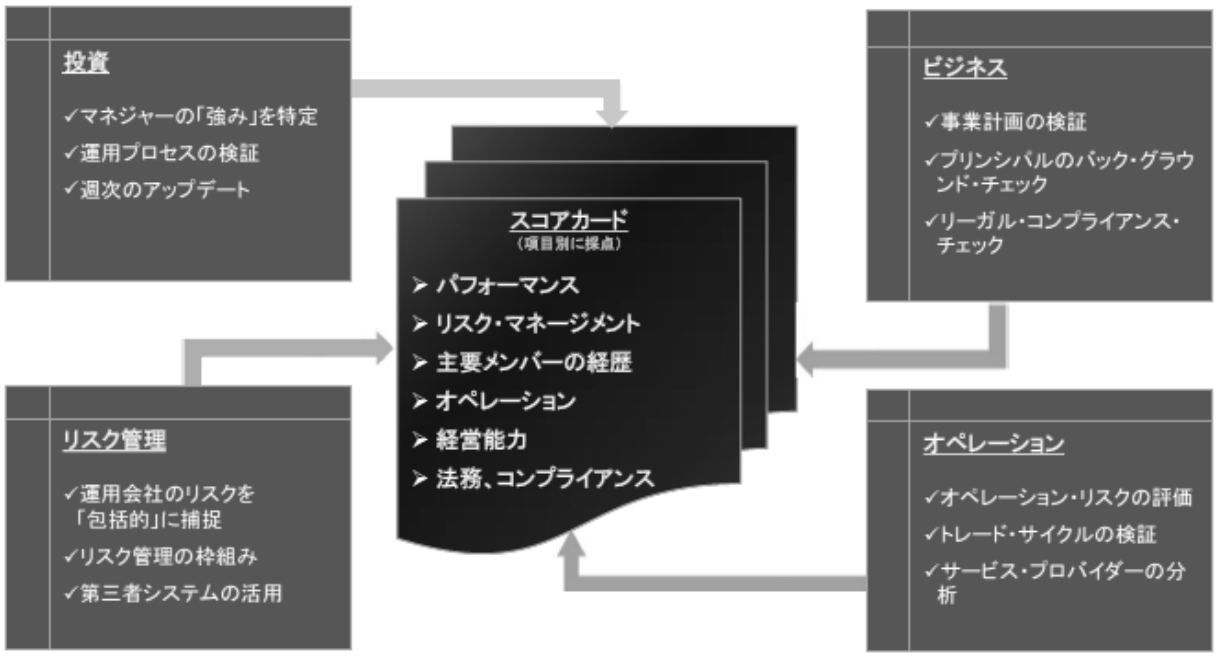
海外の実績ある資産運用会社の運用戦略を一任勘定運用を通じて提供します。

徹底したデューディリジェンスを行い、厳選した運用戦略をお客様のニーズに合わせ提供します。欧州ABS戦略、絶対収益型クレジット戦略、ダイレクト・レンディング戦略、不動産融資戦略、トレード・ファイナンス戦略、プライベート・エクイティ・ファンド、インフラストラクチャー・ファンド等の幅広い運用戦略について、徹底したデューディリジェンスを実施しています。

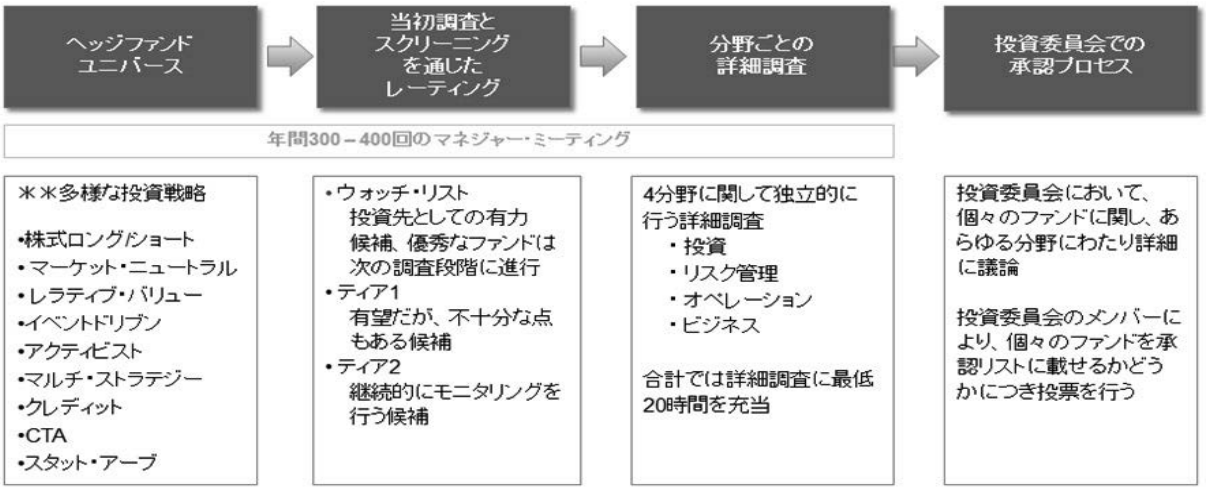
９．投資に関する意思決定プロセス

● ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用

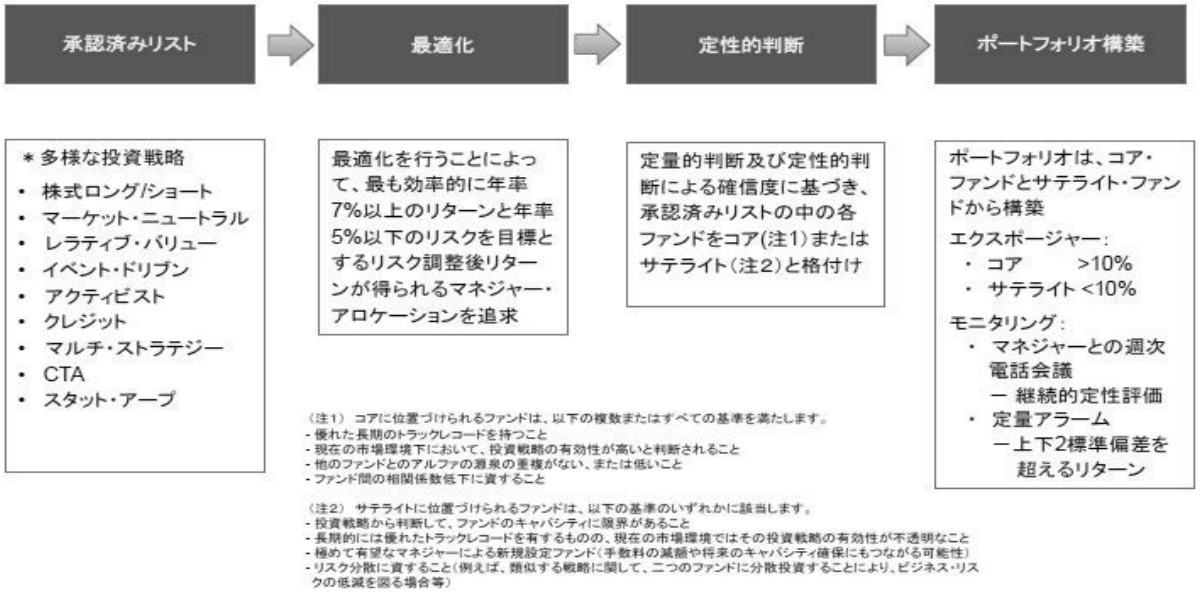
（１） 投資対象ヘッジファンドの多面的デュー・デリジェンス



（2）運用戦略の承認プロセス



● ポートフォリオ構築



● 株式ロング・ショート

個別銘柄の選択はファンドマネージャーに一任されています。投資ガイドラインに沿った運用となっているか業務部、コンプライアンス部でモニターされています。投資委員会でファンドマネージャーあるいはリスクマネージャーが運用報告を行い、グロス、ネットエクスポージャーのレンジについて承認を受けます。

● 株式マーケットメーキング＆アービトラージ戦略

個別銘柄選択や運用は、アルゴリムズにより行われます。投資ガイドラインに沿った運用となっているか業務部、コンプライアンス部でモニターされています。投資委員会でファンドマネージャーあるいはリスクマネージャーが運用報告を行い、グロス、ネットエクスポージャーのレンジについて承認を受けます。

● 未公開株式投資

投資対象案件のデューデリジェンスレポートをもとに投資委員会で議論の上、投資の是非を決定します。

● 海外運用会社の運用手法を提供

対象の運用手法のデューデリジェンスレポートをもとに投資委員会で弊社顧客の投資ニーズに合ったものか議論の上承認の是非を決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議のうえ決定します。 投資顧問（助言）契約については、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議のうえ決定します。

目次へ戻る

会社名　ロベコ・ジャパン株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木一丁目4番5号　アークヒルズ サウスタワー6階

電話　03-4589-5570　ファックス　03-4589-5579

HPアドレス　http://www.robeco.jp

代表者　代表取締役社長　　古庄　浩朗

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2780号　登録年月日　平成26年5月26日

協会会員番号　012-02660

業務開始年月　平成26年6月　資本金　２億円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-4589-5560

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ﾛﾍﾞｺ･ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞB.V.	100%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,653	2,303	83	63	802
2023年12月期	746	1,424	110	72	739
2022年12月期	941	1,712	69	20	666

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　28　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

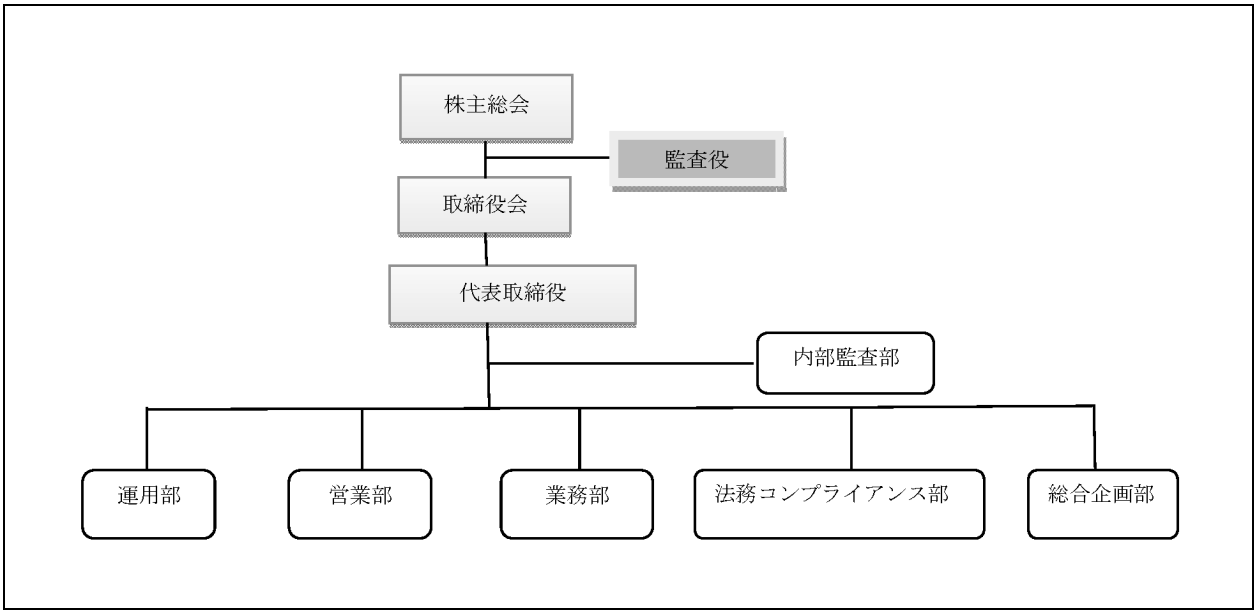
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0 %	
下記①に該当する法人との取引		0 %	
		0 %	
		0 %	
下記②に該当する法人との取引	J.P. MORGAN SECS. NY	25.7%	
		0 %	
		0 %	
		0 %	
		0 %	
下記③に該当する法人との取引		0 %	
		0 %	
		0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	254,849	－	－
		私的年金	17	70,687	－	－
		その他	4	254,882	－	－
		計	25	580,418	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		25	580,418	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	25	580,418	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	7	18	－	－	－	－
金額	－	－	－	282,289	298,129	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	16	0	5	2	1
	構成比(%)	4.0	64.0	0.0	20.0	8.0	4.0
	金額	811	34,397	0	139,914	171,081	234,216
	構成比(%)	0.3	5.9	0.0	24.1	29.5	40.2

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ロベコは、投資エンジニアにはパイオニア精神と慎重さの両方が必要であるという強い信念を持っています。

世界は絶え間なく変化し、お客様や私たちの組織に日々新たな課題を突きつけてきます。私たちは、広い視野と長期的な視点、探究心、現状に挑戦する姿勢、そして率先垂範の意志をもって、これらの課題に取り組んでいます。ロベコは、新興市場への投資のパイオニアであり、サステナブル投資に真剣に取り組んだ最初の資産運用会社の1つであり、高度なリサーチ手法を用いた定量的投資を採用した最初の資産運用会社の1つです。

成功するパイオニアは慎重でもあります。この2つの要素を両立させる鍵は、「すべての投資戦略はリサーチ主導であるべき」という初代CEOの信念に基づく厳格なリサーチです。これを実現するために、ロベコでは運用プロフェッショナルをフル活用して、最良の投資アイディアを発掘しています。

そして、卓越した投資リターンとソリューションの提供を通じて、お客様の資産運用やサステナビリティの目標達成に貢献することを使命としています。常にお客様を優先し、革新的で、全ての活動において繋がりを築き、かつ、サステナブルである」 ということがロベコのコアバリュー（信条）です。ロベコは自ら、そして社会のために責任をもって行動しています。ポートフォリオ・マネージャーは、ファンダメンタル分析、クオンツ分析、サステナビリティ分析から得られた知見を独自に統合し、より良い情報に基づいた投資判断を行います。リスク管理を不可欠な要素とし、長期的かつ持続可能な利益成長を目指します。

サステナビリティはロベコの中核です。ロベコは、持続可能なビジネスを実践する企業がより成功すると確信しています。ロベコは、すべての行動において持続可能性を追求し、将来の発展を予測しています。ロベコはサステナブル投資の第一人者として、2000年代初頭から全運用プロセスにESGを日常的に取り入れてきました。また、アクティブオーナーシップの先駆者であると同時に、インパクト投資においても継続的に新境地を開拓しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

(i)株式運用

ロベコの株式運用では、ポートフォリオ構築、運用パフォーマンスはそれぞれの戦略のポートフォリオマネジャー（PM）が最終責任を担っています。PMは投資アイディアを自由に執行することができ、全社的な投資戦略や他の投資方針の制約を受けることはありません。PMの投資意思決定は、定期的に開催されるチーム・ミーティングに加え、チーム・メンバーによる日々の意見交換に基づきます。運用チームでは、正式なミーティングに加えて市場およびポートフォリオの見通しに関する意見交換を恒常的に行っています。ロベコの株式投資哲学は、「株式市場は非効率でこの非効率性から生じるアノマリーの活用により超過収益の獲得が可能」との信念に基づきます。規律正しい投資プロセスでアクティブ運用を行うことでリスク調整後のアウトパフォーマンスが達成可能と考えています。

ジャッジメンタル運用戦略では、高クオリティー、良好なバリュエーション、ESG 統合等を運用哲学とするポートフォリオにより長期で参照インデックスを上回るパフォーマンスを目指します。サステナビリティは長期的な変化への原動力であると考え、ESG を統合しインパクトを理解することはより適切な情報に基づいた投資決定に繋がると考えます。運用チームは、これら運用哲学に沿った内容を「投資アイディアの生成」→「投資分析対象銘柄の決定」→「各銘柄の詳細な分析」→「ポートフォリオ構築」の運用プロセス毎に各種ミーティングを通じて確認します。

クオンツ運用戦略では、人間の行動が引き起こす市場の非効率性を利用し長期で優れたパフォーマンスの達成を目指します。市場に存在するバイアスを識別・理解し、超過リターンを獲得する為には、1)実

証主義に基づく研究、2)長期且つ異なる市場を対象に経済合理性に基づいた詳細な検証、3)ファクターが内包するリスクを理解し、慎重な投資行動をとることが必要と考えます。ポートフォリオ は、リサーチ結果に基づく定量株式ランキング とポートフォリオ構築アルゴリズムによる規律ある透明性の高い運用プロセスで構築されます。 同時にPMは投資プロセス全体を綿密に監視し、人の目で全体を把握しています。

(ii)債券運用
ロベコの債券運用では、運用哲学、スタイル、プロセス、およびパフォーマンスに関する責任および説明責任はすべて、各運用チームの戦略担当責任者が担っています。当該運用チームは、ガイドライン等により制約され範囲内においては投資アイディアを完全に自由に執行することができ、他の会議の結果や投資最高責任者（CIO）が指示する全社的な投資戦略または投資方針の制約を受けることはありません。これは、リスクがしっかり管理された環境下においては、価値を創出する方法についてもっともよく知っているのは運用チーム自身であるという考えによるものです。

投資意思決定は、定期的に開催されるチーム・ミーティングおよびナレッジ・シェアリング・セッションに加え、チーム・メンバーによる日々の意見交換に基づき行われています。正式なミーティングに加えて、運用メンバーの間では、市場およびポートフォリオの見通しに関する意見交換を継続的に行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬料は、運用戦略、運用資産額、スキーム等の内容等により異なり、その他の諸条件、個別案件や投資金額毎に異なりますので、業務内容等勘案の上、契約ごとに顧客との協議の上、事前に個別に決定します。

11. その他、特記事項

ロベコについて

ロベコ・ジャパンはオリックス株式会社の傘下であるロベコ・グループの日本における現地法人として、ロベコおよびグループ会社が永年にわたり培ってきた運用手法の数々を日本の機関投資家の方々に直接紹介させて頂いております。ロベコ・グループはヨーロッパ最大級の資産運用会社として、多くの資産クラスで幅広い顧客層に投資ソリューションを提供しています。またサステナブル投資分野においては、世界をリードする1社です。

2024年12月31日現在、ロベコ・グループの運用資産総額は2,141億ユーロ（約35兆円（1ユーロ＝162.739円で換算））にのぼり、運用資産総額の97%（2,087億ユーロ）の戦略にESG要素を統合しています。

ロベコの歴史は90年を超えています。オランダ本社に加え、欧州、米国、中東、アジアに専門の運用拠点・顧客サービスチームを配し、グローバルにビジネスを展開しています。

目次へ戻る

会社名　ロンバー・オディエ信託株式会社

所在地　〒 106-6041　東京都港区六本木一丁目６番１号　泉ガーデンタワー41階

電話　03-5114-1796　ファックス　03-5114-1772

ＨＰアドレス　http：//www.lombardodier.com/japan

代表者　代表取締役　ピエール・イヴ・ロバート・ロンバー

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第470号　登録年月日　H19.9.30

協会会員番号　011-00862

業務開始年月　H11.5.24　資本金　３億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5114-1419

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
LOホールディングSA	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	974	1,801	437	298	1,253
2024年３月期	736	1,418	172	90	955
2023年３月期	637	1,261	107	67	865

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　33　名

②運用業務従事者数　16　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　17　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

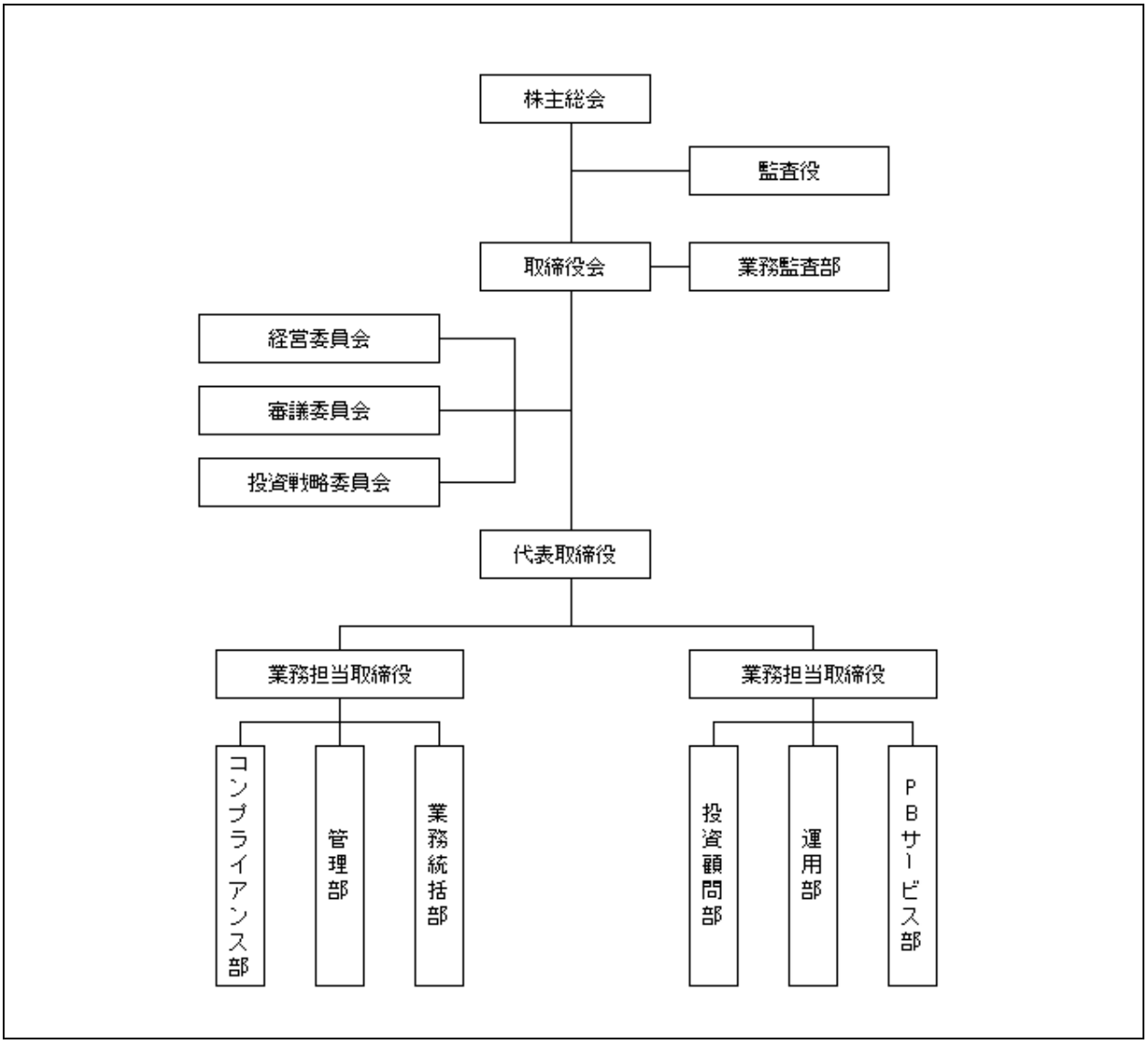
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引			
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	1	16,132	0	0
		その他	9	10,538	0	0
		計	10	26,670	0	0
	個人		37	16,689	0	0
	国内　計		47	43,359	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	9	131,038	0	0
		計	9	131,038	0	0
	個人		7	47,909	0	0
	海外　計		16	178,947	0	0

総合計	63	222,306	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件
	－　百万円
欧州	－　件
	－　百万円
アジア	－　件
	－　百万円
その他	－　件
	－　百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	63
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	222,306

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	46	12	1	3	0	1
	構成比(%)	73.0	19.0	1.6	4.8	0	1.6
	金額	14,231	21,409	8,700	66,550	0	111,416
	構成比(%)	6.4%	9.6%	3.9%	29.9%	0.0%	50.1%

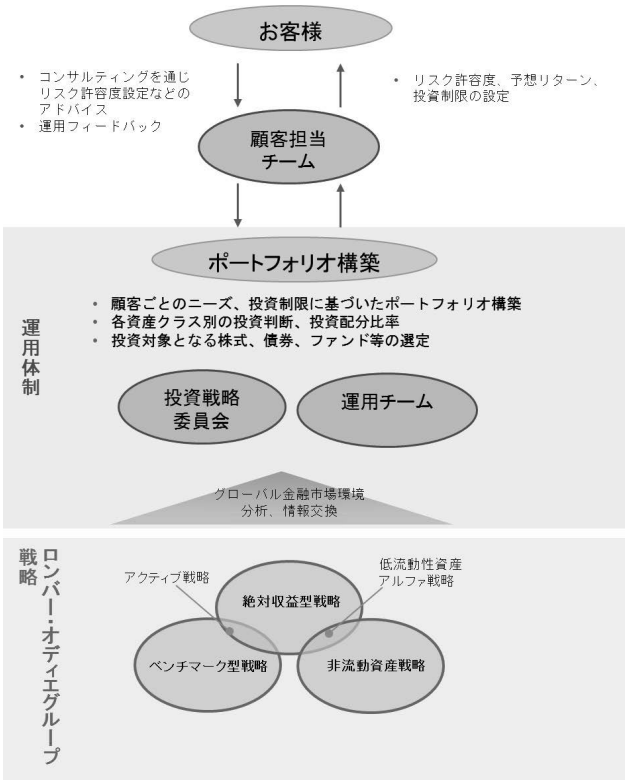
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資哲学＞
ロンバー・オディエ・グループは、1796年にスイスのジュネーブにて創業した独立系プライベートバンクであり、創業以来７世代に亘り、どのような金融危機に直面しても常に長期的な視野でお客様の資産をお守りするという哲学を貫いてきました。当グループは創業家を中心としたパートナーシップによる経営を行っており、個人及び機関投資家の資産管理・運用に特化することで、グローバルに統一された質の高い運用を提供しています。ロンバー・オディエ信託株式会社においても、200年を超えるロンバー・オディエ・グループのノウハウを活かし、お客様の資産の長期的保全を目的に、各お客様の知識、経験、財産の状況を的確に把握し、それぞれの適合性等を考慮しながら、きめ細かい投資一任運用サービスを提供しています。

＜運用の特色＞
ロンバー・オディエのバランス運用戦略には大別して、リスク・ベース運用戦略とキャピタル・ベース運用戦略の2通りの戦略があります。リスク・ベース運用戦略では、各資産クラス毎にリスク量を測定し、それらを配分することによりベースとなる資産配分を決定します。これは、戦略的な資産配分を行う際はリスクを中心に据えるべきであり、資本を配分するのではなくリスクを配分することが重要であるという考えに基づいております。この手法により、ポートフォリオの損失額を最小限に抑え、中長期的に安定したリターンの獲得を目指します。一方、キャピタル・ベース運用戦略では、長期的なパフォーマンスの見通しに基づく戦略的アセット・アロケーションを決定し、その後長期的な見通しを短期的なトレンドに合わせて調整する戦術的アセット・アロケーションを決定します。その後、投資の実行段階においては、金融商品の最適と思われる組み合わせを基に資本を配分します。戦略的アセット・アロケーションは年次、戦術的アセット・アロケーションは月次で見直しを行います。
債券運用戦略では、ロンバー・オディエが独自にリサーチした世界の質の高い企業が発行する債券を投資対象としています。更に、マクロ分析とマーケット分析を行うことで銘柄を機動的に入れ替えるアクティブ運用を採用することで超過収益の確保を目指しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社はお客様が必要とされる運用を提供することを最も重視しており、顧客別担当者が運用コンサルテーションを通じ、お客様毎の期待収益目標、リスク許容限度、投資制限、運用期間等を個別に明確化し、目標達成のために必要な運用スキームの構築およびプロダクトの開発、提案を行ってまいります。



①顧客別担当者がお客様の運用ニーズを明確化
②マクロ分析、市場分析に基づき市場別期待収益率を算出し、投資戦略委員会において資産配分比率を決定
③地域別、産業別および信用リスク・アナリストの情報に基づき、株式・債券モデル・ポートフォリオの策定（グループ資源の活用）
④上記情報に基づき顧客別担当者がポートフォリオ構築後、資産管理部による運用リスク管理
⑤お客様への運用内容のフィードバックおよび次期戦略の提示。お客様の環境変化に基づく運用ニーズの変化等のチェック

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬は、お客様との協議に基づき報酬算出方法を決定いたします。基本的な報酬体系は下記のとおりとし、消費税および地方消費税についてもお客様の負担といたします。

A　定率方式

主に、対象金額を特定し、契約を締結する場合、報酬計算期日の純資産総額に予め合意した一定料率を乗じ報酬額を算出します。なお、報酬の算出・支払期間は通常３ヶ月としますが、個別契約ごとにその他の設定も可能とします。基本的な年報酬率は残高に応じて以下のとおりとします。（別途消費税相当額をご負担いただきます。）

1億円以下の部分	税抜0.85％
1億円を超え、3億円以下の部分	税抜0.70％
3億円を超え、5億円以下の部分	税抜0.65％
5億円を超え、10億円以下の部分	税抜0.55％
10億円を超え、20億円以下の部分	税抜0.45％
20億円を超える部分	税抜0.35％

B　定額方式（投資助言契約のみ）

主に、対象金額を特定せず、助言を実施する場合、年間報酬額は税抜1億円(別途消費税相当額をご負担いただきます。)を基本としますが、個別にその助言範囲に基づき予め定額金額を設定し、報酬額とすることも可能とします。

11. その他、特記事項

ロンバー・オディエ銀行（Banque Lombard Odier & Cie SA） グループの資産運用会社

- 弊社はスイス・ジュネーブに本店を置く、1796年の創業以来、200年を超える伝統と信頼を誇るロンバー・オディエ銀行（Banque Lombard Odier & Cie SA）のグループ会社であり、信託業務及び投資顧問業務を通じたウエルス・マネジメント・サービス及び機関投資家向けサービスを提供いたしております。

- お客様の資産を守り育て、次世代がこれを継承できるよう、お客様に最も適した資産運用のプランを策定し、これを長期間に亘って、時代の変化に合わせて的確に実行することが、ロンバー・オディエ・グループがご提供するウエルス・マネジメント・サービスです。

- お客様の利益を優先し、国際分散投資を中心に、保守的ではありますが、長期的な視点で価値を創造し、お客様の資産を守り育てる努力を続けています。

目次へ戻る

Ⅱ　投資一任業（不動産関連特定投資運用業）

目次へ戻る

会社名	株式会社アヴァルセック

所在地　〒　105-0013　東京都港区浜松町2-1-18　トップスビル3階

電話　03-5777-1500　　ファックス　03-5777-1501

HPアドレス　https://www.avalsec.co.jp

代表者　代表取締役　有田　明浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3472号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　102-00106

業務開始年月　2003年5月15日　　資本金　7000万円

作成部署　コンプライアンス室　　電話　03-5777-1500

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	福岡本社	福岡市東区香椎１－8－20

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社アヴァルセックホールディングス	100.0%

株主名	議決権保有比率
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	111	835	294	207	1610
2024年3月期	120	810	308	235	1403
2023年3月期	62	774	287	188	1167

５．組織

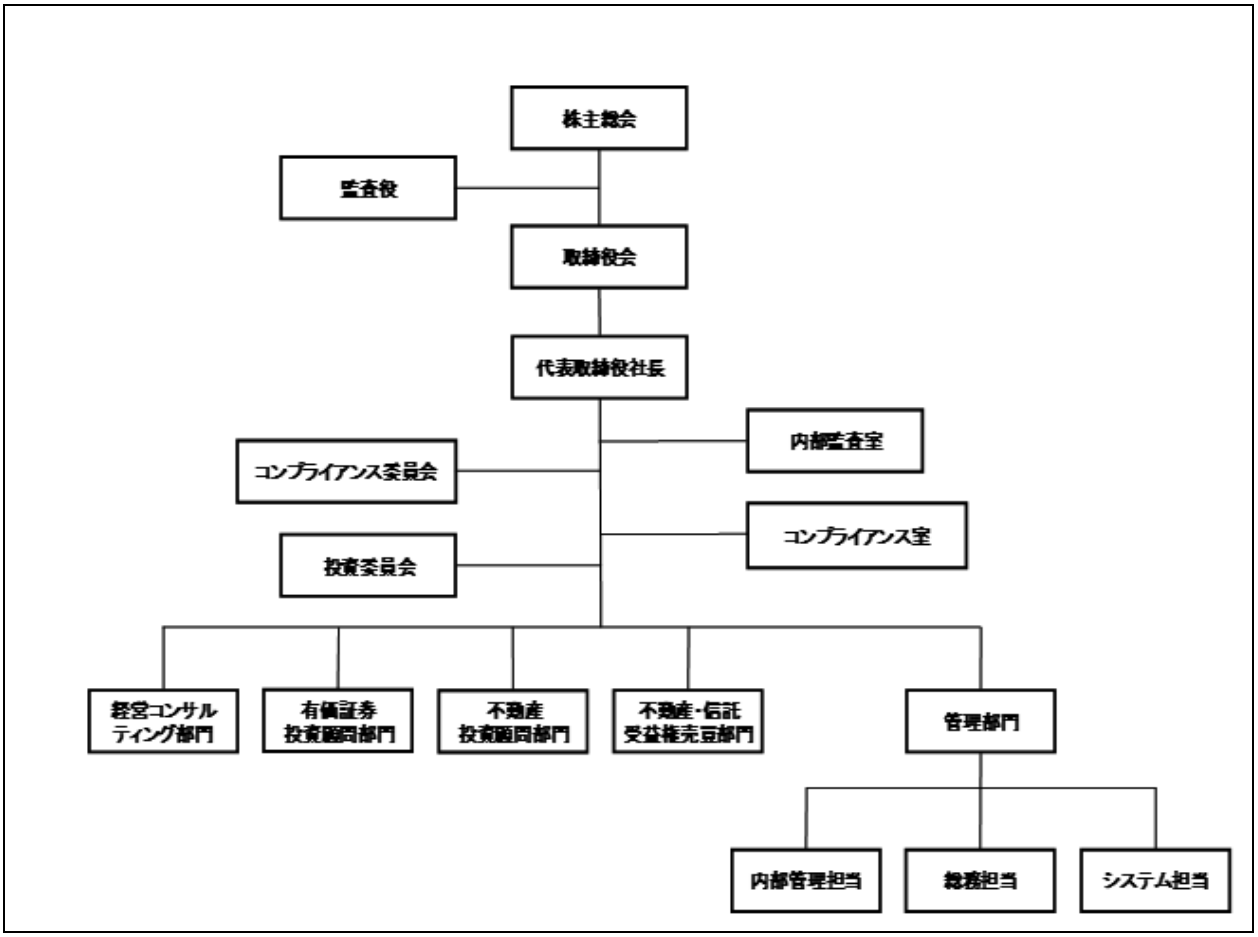
①役職員総数　12　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　25年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役社長
内部監査室
コンプライアンス委員会
コンプライアンス室
投資委員会
経営コンサルティング部門
有価証券投資顧問部門
不動産投資顧問部門
不動産・信託受益権売買部門
管理部門
内部管理担当
総務担当
システム担当

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	36	0	185,000	0	0	0	0	0
	その他	－							
	国内　合計	36	0	185,000	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－				－			
	その他	－				－			
	海外　合計	－				－			
総合計		36	0	185,000	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	36	0	185,000	0
国内その他	－			
国内合計	36	0	185,000	0
外国不動産関連有価証券特化型	－			
外国その他	－			
外国合計	－			
グローバル不動産有価証券特化型	－			
グローバルその他	－			
グローバル合計	－			

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【 投資方針 】

◎中・長期的な視野に立った安定した運用

当社は、立地がよく、中長期に亘って安定した稼動が見込め、メンテナンス費用が少ない、高利回りの優良不動産又はその信託受益権を、中・長期に保有して、安定した配当が見込める運用を目指しております。

◎主な投資対象

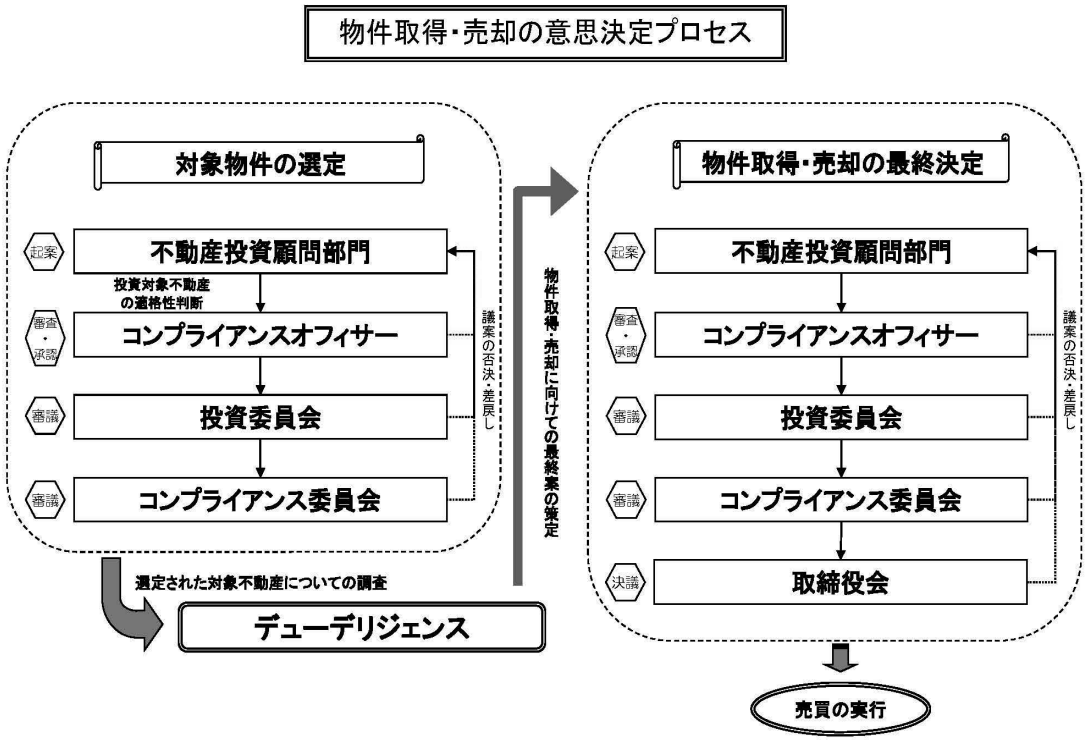
当社は、物件の立地に適した用途の既に稼働中の不動産資産への投資を中心にした運用を目指します。基本的には、オフィスビル、賃貸マンション、ビジネスホテルの保有が中心となります。

◎ファンド・マネージャーの経験を基にした総合的な評価での投資判断

当社のファンド・マネージャー責任者の20年に亘る株式運用、30年に亘る不動産運用の経験を基に、当社の投資委員会にて、立地・規模・用途・築年数・利便性・テナントの状況等、投資案件の価値や収益性に影響を与える様々な要因を調査して、総合的評価による投資判断を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

【物件を特定しない投資一任契約の場合】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

◎投資一任契約又は投資助言契約に係る報酬は以下を基本として、具体的な料率等については、契約毎に個別に決定します。

（基本報酬）

①投資資産取得時

取得した投資資産額に1.0%を上限とする料率を乗じた金額（消費税等別途）

②運用報酬（年額）

運用中の投資資産額に年率0.7%を上限とする料率を乗じた金額（消費税等別途）

③投資資産売却時

売却した投資資産額に1.0%を上限とする料率を乗じた金額（消費税等別途）

（成功報酬）

基本報酬とは別に、一定の目標利回りを基準に、目標利回りを超過してお客様が得られた収益に対して20.0%の料率を乗じた金額（消費税等別途）

11. その他、特記事項

【 投資家の立場に立った運用が出来る完全独立系の投資顧問会社 】

当社は、親会社や関係会社に不動産保有会社を持っておりません。従いまして、中・長期的に安定した不動産での資金運用を志向する投資家にとって、当社は独立した指南役として、純粋に投資家の立場に立った運用が出来る投資顧問会社です。

【 証券・銀行・不動産会社の経験者集団による的確な運用 】

当社の役職員は、証券会社、銀行、不動産会社の出身者で構成されており、それぞれの業界での問題意識を踏まえ、不動産を不動産業的な側面と金融業的な側面の両方から捉えて、総合的に適格な判断を積み重ねて運用しております。

【 好立地の不動産による高く安定した運用実績 】

当社は、好立地の不動産による安定運用を目指しており、安定して高い運用実績を上げ続けております。

目次へ戻る

会社名　アジリティー・アセット・アドバイザーズ株式会社

所在地　〒 104-0033　東京都中央区新川一丁目17番18号

電話　03-3552-8878　ファックス　03-3552-8868

HPアドレス　http://www.aaa-inc.jp

代表者　代表取締役　　海保　欣司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第513号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-01490

業務開始年月　2005年５月　資本金　1.0億円

作成部署　業務企画グループ　電話　03-3552-8878

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	東通アセットマネジメント株式会社	東京都港区新橋六丁目20番2号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Vanda Property Holding Limited	45.00%
Lead Charm Limited	45.00%
株式会社ミューチュアル・リンクス	10.00%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	316	861	298	291	756
2023年12月期	234	538	77	77	920
2022年12月期	134	742	14	14	845

５．組織

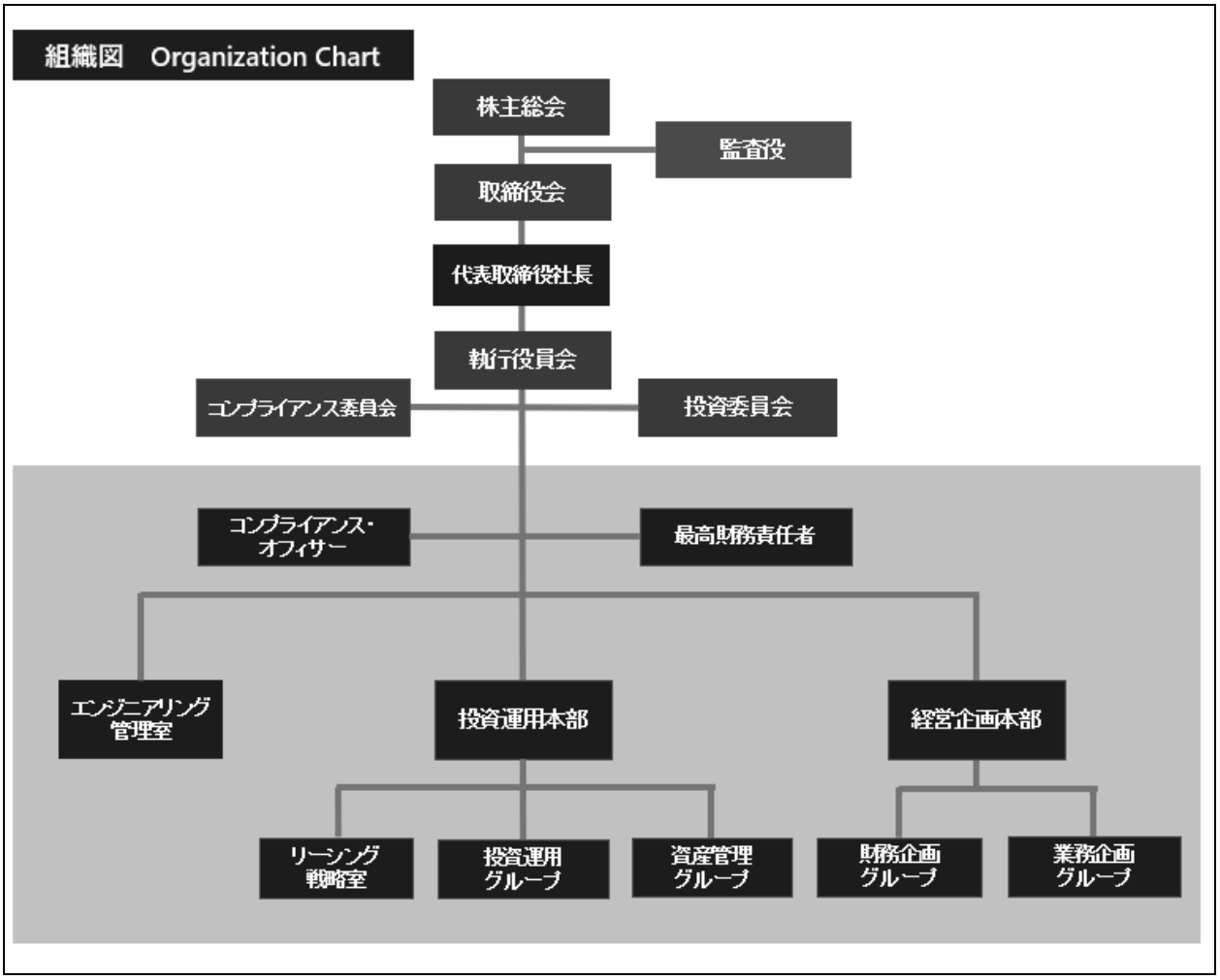
①役職員総数　31　名

②運用業務従事者数　17　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　18　年　4　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


組織図　Organization Chart
株主総会
監査役
取締役会
代表取締役社長
執行役員会
コンプライアンス委員会
投資委員会
コンプライアンス・オフィサー
最高財務責任者
エンジニアリング管理室
投資運用本部
経営企画本部
リーシング戦略室
投資運用グループ
資産管理グループ
財務企画グループ
業務企画グループ

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	19	－	66,132	－	1	－	20,700	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	19	－	66,132	－	1	－	20,700	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		19	－	66,132	－	1	－	20,700	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	19	－	66,132	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	19	－	66,132	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

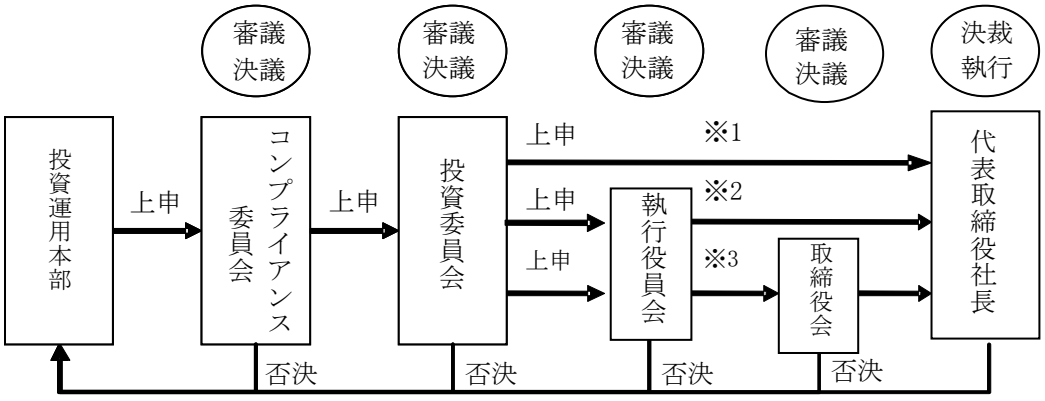
当社は、不動産ファンド運営や不動産賃貸および管理といった金融および不動産事業に関する経験とノウハウを融合させ、機関投資家をはじめとする投資家のニーズに合致した高品質で魅力的な金融商品を提供するとともに、不動産ファンド投資を通じて多様化するテナントニーズに適した優良な賃貸用不動産を提供することを目指しております。また、当社は、上記の目標を達成するため、以下の原則に則って投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を運営いたします。

- コンプライアンス体制およびリスク管理体制の徹底
- 投資家との適切なリレーションシップの育成・維持
- 健全なファンド運営のための財務戦略
- 最新の不動産市況およびテナントニーズの把握
- 安定的な収益を確保するポートフォリオ構築
- 成長のための継続的な物件取得および売却

９．投資に関する意思決定プロセス

投資運用本部は、物件の取得に際し、運用ガイドラインにおいて定められた手順に従い、不動産状況調査（土地の状況調査、建物の状況調査）、環境調査、法的調査、経済的調査（建物賃借人調査、市場調査、収益調査）及び不動産鑑定評価額等の物件に関する精査（以下「デューデリジェンス」といいます。）を行い、顧客の投資方針及び当社の取締役会で決定された運用ガイドラインに合致する投資適格物件を選定の上、稟議書を作成します。

資産の取得または売却については、取得価格または売却価格に応じて、運用財産相互間又は運用財産と自己若しくは第三者の資産相互間の取引、および利害関係者との取引の場合について、以下の各手続を経て行われます。



※1　取得価格又は売却価格が30億円以下の取引

※2　取得価格又は売却価格が30億円超かつ200億円以下の取引

※3　取得価格又は売却価格が200億円超の取引

※4　上記※1及び※2にかかわらず、運用財産相互間または運用財産と自己若しくは第三者の資産相互間の取引、および利害関係者との取引については、投資委員会（上記※1の場合）又は執行役員会（上記※2の場合）における審議の後に、取締役会における審議を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は、原則として、個別の契約毎に以下の項目について見積りを行い顧客と協議の上、決定します。

（見積り項目）

・　運用資産規模
・　契約期間
・　投入人員
・　調査実費
・　その他付帯経費

また、報酬は原則として後払いですが、契約に応じて一定期間毎に随時支払いを受ける場合もあります。

（基本報酬体系）

契約資産額	報酬料率
・　１億円までの部分	年率５％（消費税込み）を上限とします
・　１億円超の部分	年率３％（消費税込み）を上限とします

なお、報酬体系については、上記は基本形であり、顧客との個別協議によって変更される場合もあります。

目次へ戻る

会社名　アスコット･インベストメント･マネジメント株式会社

所在地　〒 150-0001 東京都渋谷区神宮前3丁目1番30号 Daiwa青山ビル6階

電話　03-6271-5709　ファックス　03-6804-3110

HPアドレス　https://ascotim.co.jp/

代表者　大石 章

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3431号　登録年月日　2024年9月26日

協会会員番号　012-03074

業務開始年月　2025年10月29日　資本金　160,088千円

作成部署　コンプライアンス･オフィサー　電話　03-6271-5709

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社アスコット	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年 9月期	0	0	△3	△3	74
年　月期					
年　月期					

５．組織

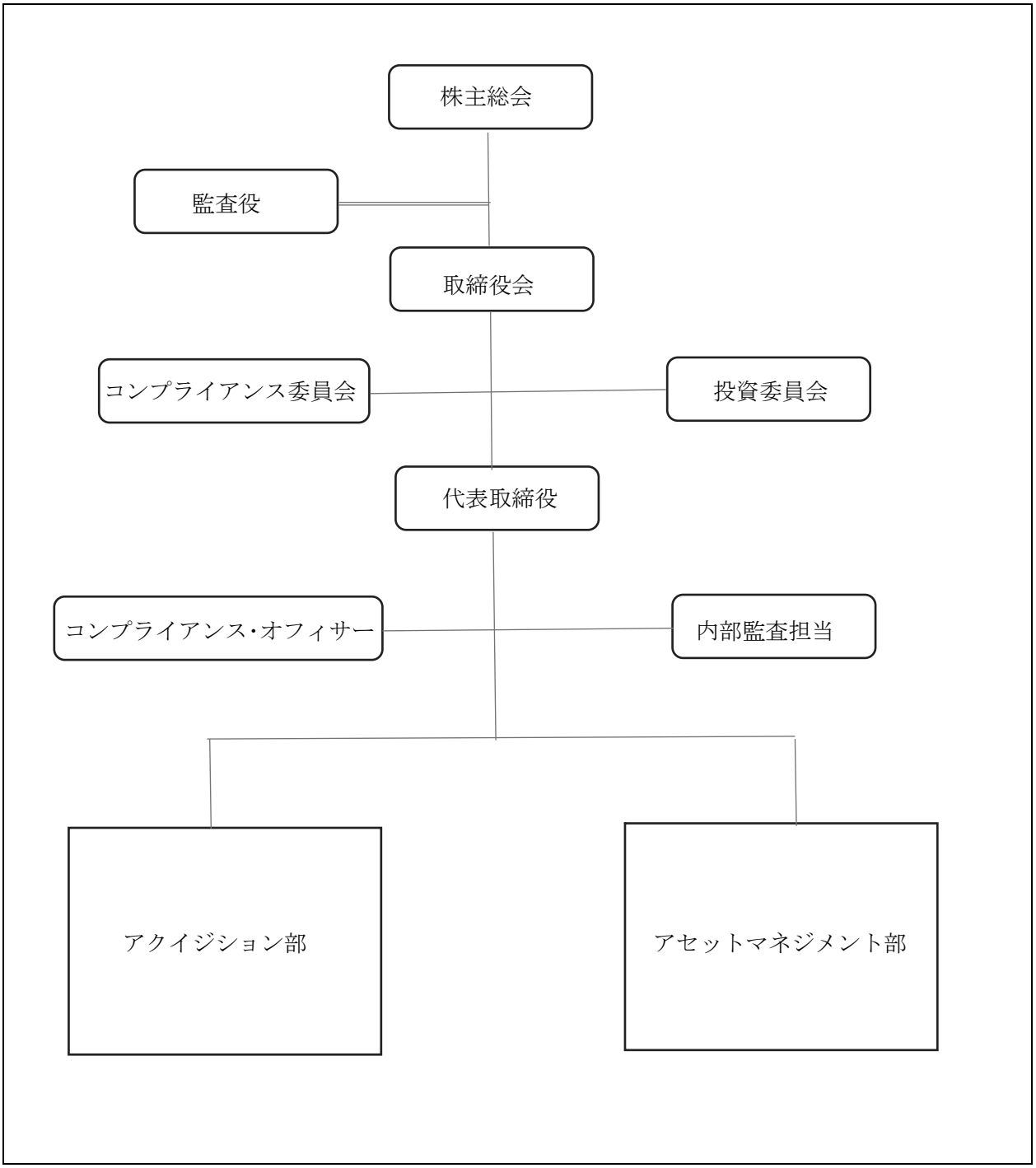
①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　15　年　3　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
代表取締役
コンプライアンス･オフィサー
内部監査担当
アクイジション部
アセットマネジメント部

7．契約資産

①契約資産状況（ 2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	9	－	33,093	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	9	－	33,093	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	9	－	33,093	－

②投資対象別運用状況（ 2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、顧客本位の業務運営の原則の下、常に受託者責任と忠実義務を基軸とし、投資家の皆様の信頼に応えるマネジメントを遂行しています。投資運用の知見を活かし、多様な投資ニーズに応える新たな商品･サービスの提供にも注力しています。

不動産ディベロッパーとしての豊富な事業経験と高度な不動産知識を備えた人材を活用し、投資判断やマネジメントにおいて高い付加価値を提供します。

運用スタイルについては、コアおよびコアプラスを基本としつつ、投資環境に応じて投資家の皆様の多様な投資ニーズに応えるべく、バリューアッド型のファンド組成にも積極的に取組んでおります。

投資対象は、都内を中心としたレジデンシャルおよびホテルを主軸に、オフィス、物流施設、アパートメントホテル等にも取組んでおります。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資家の皆様の投資ニーズを十分かつ的確に把握したうえで、当社の広範な物件探索情報網を最大限に活用し、多様な投資家ニーズに適合する案件を選定します。選定に際しては、専門家の意見を取り入れたデューデリジェンスを慎重に実施し、投資に係るリスク分析を十分に行なったうえで、価格を含めた投資家の皆様に有利となる売買条件を交渉します。投資判断は、当社と利害関係のない外部専門家(不動産鑑定士)をメンバーとする投資委員会で審議され、委員全員の賛成によって、最終決定されます。

また、デューデリジェンスおよびリスク分析には、投資を所管する部門以外の部門での検証プロセスによるクロスチェック体制を組み込んでおります。

なお、投資に関して、取引の相手方や物件探索に携わる者、物件取得後の管理者等が当社のグループ会社等利害関係者である場合には、上記投資委員会での審議の前に、当社と利害関係のない外部専門家(弁護士)をメンバーとするコンプライアンス委員会にて審議を行い、委員全員の賛成によって、決裁しています。これにより、利益相反取引の排除と透明性の確保を図っております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬はともに、概ね以下を基準(いずれも消費税等は別途)としておりますが、案件の特性、規模等により、投資家の皆様と協議のうえ個別に決定させていただいております。

なお、案件の特性に応じ、別途インセンティブ(売却加算)報酬として、売却益の20%程度の報酬をいただく場合がございます。

アクイジション(取得)報酬･･･････････････売買価格(消費税等抜)の1.0%
アセットマネジメント(期中運用)報酬･････売買価格(消費税等抜)の0.5%
ディスポジション(売却)報酬･････････････売買価格(消費税等抜)の1.0%

11. その他、特記事項

当社は、株式会社アスコットの不動産ファンド事業を承継する形で、2024年9月26日に投資運用業および投資助言･代理業の登録を完了し、同年11月1日に吸収分割により、事業を本格的に開始した不動産関連特定金融商品取引業者です(なお、直近決算期では事業開始前のため、上記「４．財務状況（直近３年度分）」に記載の経常損益等はマイナスとなっております。)。

2025年3月には大東建託株式会社のグループ会社となり、従来の株式会社アスコットとの連携に加え、今後は大東建託グループ各社とのシナジーを最大限に活かし、投資家の皆様の多様な投資ニーズに応える運用会社を目指してまいります。

目次へ戻る

会社名	株式会社アセットリアルティマネジメント

所在地　〒 163 - 0509　東京都新宿区西新宿1 - 26 - 2　新宿野村ビル9F

電話　03 - 5989 - 0530　ファックス　03 - 5989 - 0530

HPアドレス　https://asset-rm.co.jp

代表者　代表取締役　久保　哲郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3395号　登録年月日　2023年11月8日

協会会員番号　012 - 03045

業務開始年月　2021年10月8日　資本金　1億円

作成部署　管理部　電話　03 - 5989 - 0530

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社アセットリード	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	102	102	- 14	- 11	59
2024年3月期	79	79	- 21	- 16	71
2023年3月期	1	1	- 79	- 58	87

５．組織

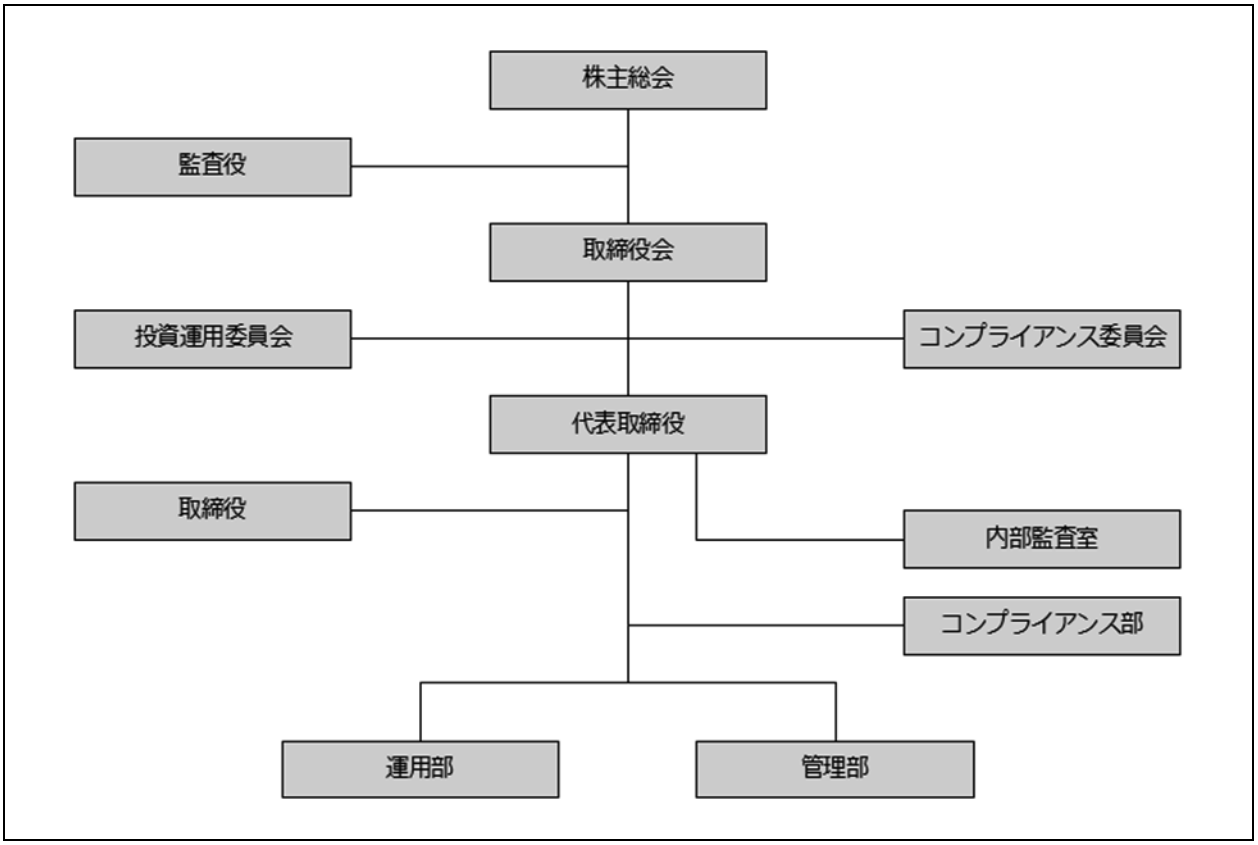
①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資運用委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役
取締役
内部監査室
コンプライアンス部
運用部
管理部

7．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	3,602	－	2	－	2,339	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	0	3,602	－	2	0	2,339	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		1	0	3,602	0	2	0	2,339	0

②投資対象別運用状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	3,602	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	0	3,602	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

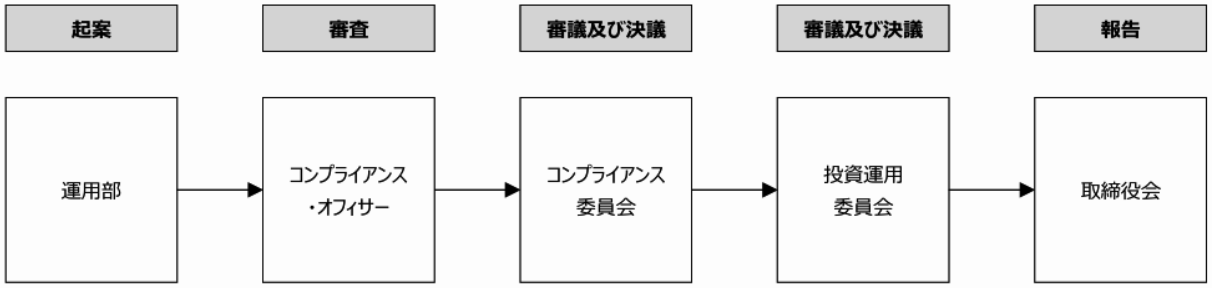
当社は株式会社アセットリードのグループ会社であり、当グループにおいてアセットマネジメント事業等、不動産ファンド事業の役割を担っております。

当グループにおいてはこれまで東京都心を中心とした投資用賃貸マンションの開発・分譲・管理を行ってきました。このノウハウを活用し、東京のレジデンスを中心に投資対象とした不動産ファンドの運営を行って参ります。

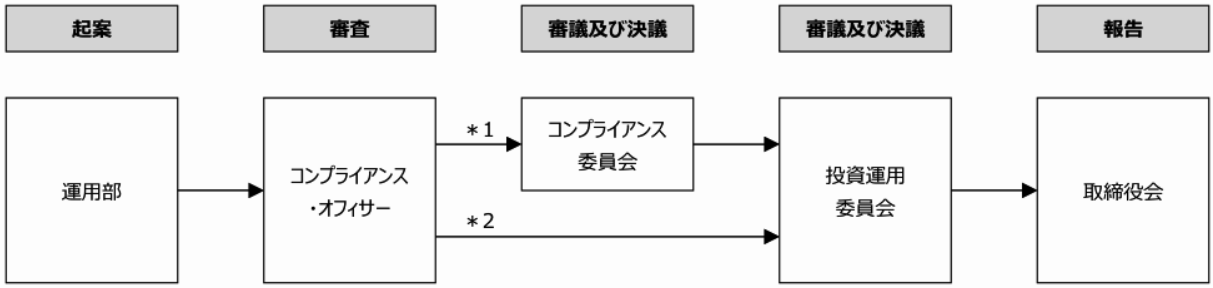
また、不動産STOなどの新たな分野へも積極的に取り組んで参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス

※運用方針の策定

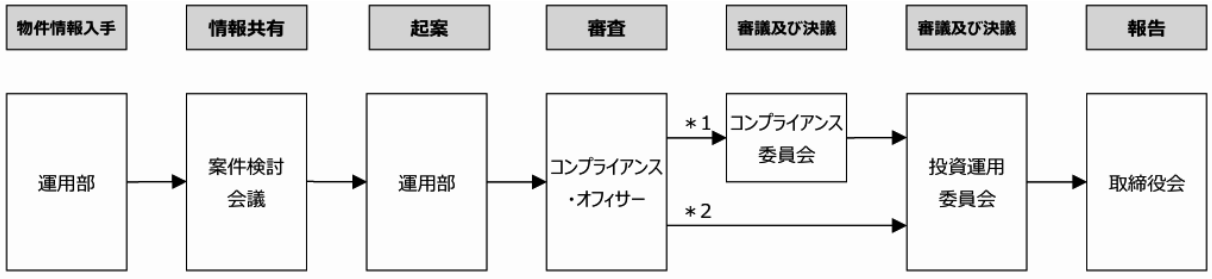


※年度運用計画等の策定及び変更



＊1 コンプライアンス・オフィサーが、コンプライアンス委員会に付議する必要があると判断した場合
＊2 コンプライアンス・オフィサーが、法令等に照らして審査した上で問題点がないと判断した場合

※物件取得



＊1 利益相反取引及びコンプライアンス・オフィサーが必要があると判断した場合
＊2 ＊１以外の取引

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約又は投資助言契約に係る報酬は、原則として個別の契約ごとに見積りを行い、顧客と協議の上、決定する。基本報酬体系（消費税額等を含まない）は、以下のとおりとする。

アップフロント報酬（仕入時の報酬）	契約（運用）資産の0%～5% 該当する報酬がある場合、最低100万円
アセットマネジメント報酬	契約（運用）資産の0%～5% 該当する報酬がある場合、最低月額20万円
売却報酬	契約（運用）資産の0%～5% 該当する報酬がある場合、最低100万円
インセンティブ報酬	予め定めた成果水準を超えた利益額の0%～50%

11. その他、特記事項

当社は東京都心を中心に単身者向け賃貸レジデンスを開発・販売・賃貸管理を行うアセットリードグループのアセットマネジメント会社です。

アセットリードグループはこれまで都心を中心にAXAS、ARKMARKブランドの賃貸用レジデンスを200棟超の供給を行っており、当社は、アセットリードグループが開発した賃貸レジデンスを主なパイプラインとして活用し、都心で不動産運用を行いたい投資家ニーズに合わせたファンド組成を行うことが可能です。

ファンドサイズは、20～30億円クラスの比較的小規模なファンドの組成から取扱いを行っています。

アセットマネジメント会社としての投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の登録を2023年11月に終え、アセットリードグループとしてこれまで培ってきた都内の賃貸レジデンスに関する開発・販売・賃貸管理の実績・ノウハウを活用し、今後も着実に運用実績を積み上げ、戦略的な安定運用を実践して参ります。

目次へ戻る

会社名	EGWアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 106-6137　東京都港区六本木六丁目10番1号

電話　03-5771-3939　ファックス　03-5410-2008

HPアドレス　http://www.egwam.com/

代表者　代表取締役　関根　正三

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2589号　登録年月日　平成23年10月20日

協会会員番号　012-02554

業務開始年月　平成23年6月10日　資本金　5,500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5771-3921

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
親法人等	EastGateホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号
親法人等	EastGateインベストメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号
親法人等	EastGateホスピタリティー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号
親法人等	YADORIGI株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号
親法人等	EASTGATE CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.	20 ANSON ROAD, #11-01, TWENTY ANSON, Singapore

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
EastGateホールディングス株式会社	100.0%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,816	3,598	1,487	1,024	4,655
2024年3月期	1,625	2,415	773	714	3,639
2023年3月期	1,067	1,562	443	297	3,909

５．組織

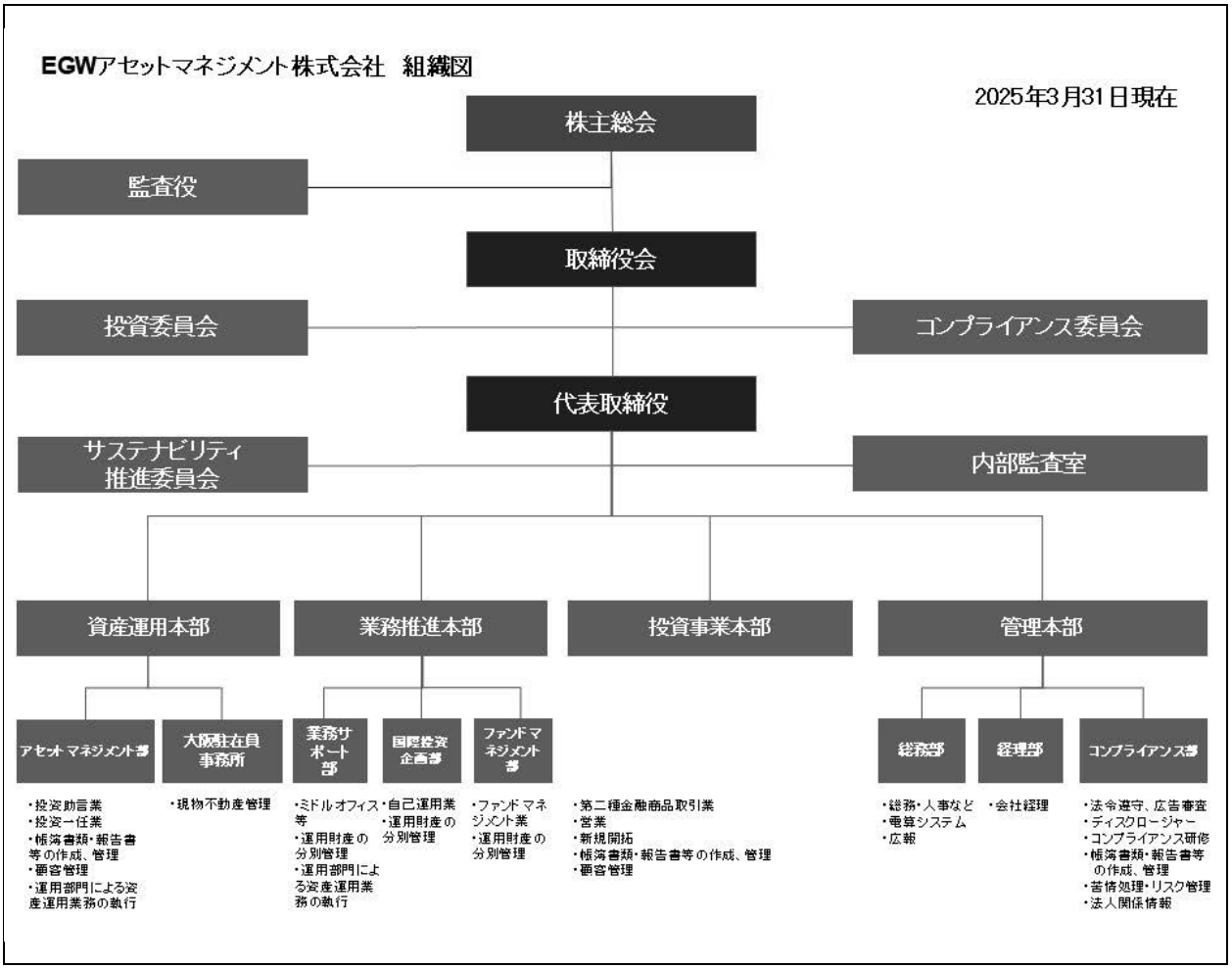
①役職員総数　57　名

②運用業務従事者数　31　名

内 ファンド・マネージャー数　29　名、平均経験年数　21　年　9　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　13　名

＜組織図＞



7．契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	37	13	324,425	103,637	16	3	370,602	49,662
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	37	13	324,425	103,637	16	3	370,602	49,662
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	－	－	－	－
総合計		37	13	324,425	103,637	16	3	370,602	49,662

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

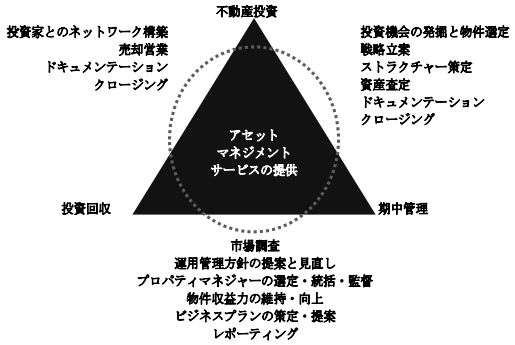
（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	37	13	324,425	103,637
国内その他	－	－	－	－
国内合計	37	13	324,425	103,637
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資運用業務

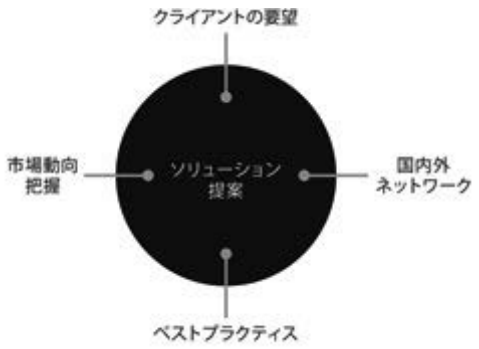
投資運用マネージャーとして、投資家の需要に合わせた不動産投資企画案の策定、投資機会の発掘と物件選定、期中の運用・運営管理、及び売却による投資回収業務までの一貫した投資運用業務を提供します。潜在的に不動産価値が高いと見込めるセクターや案件を投資対象とします。



投資助言業務

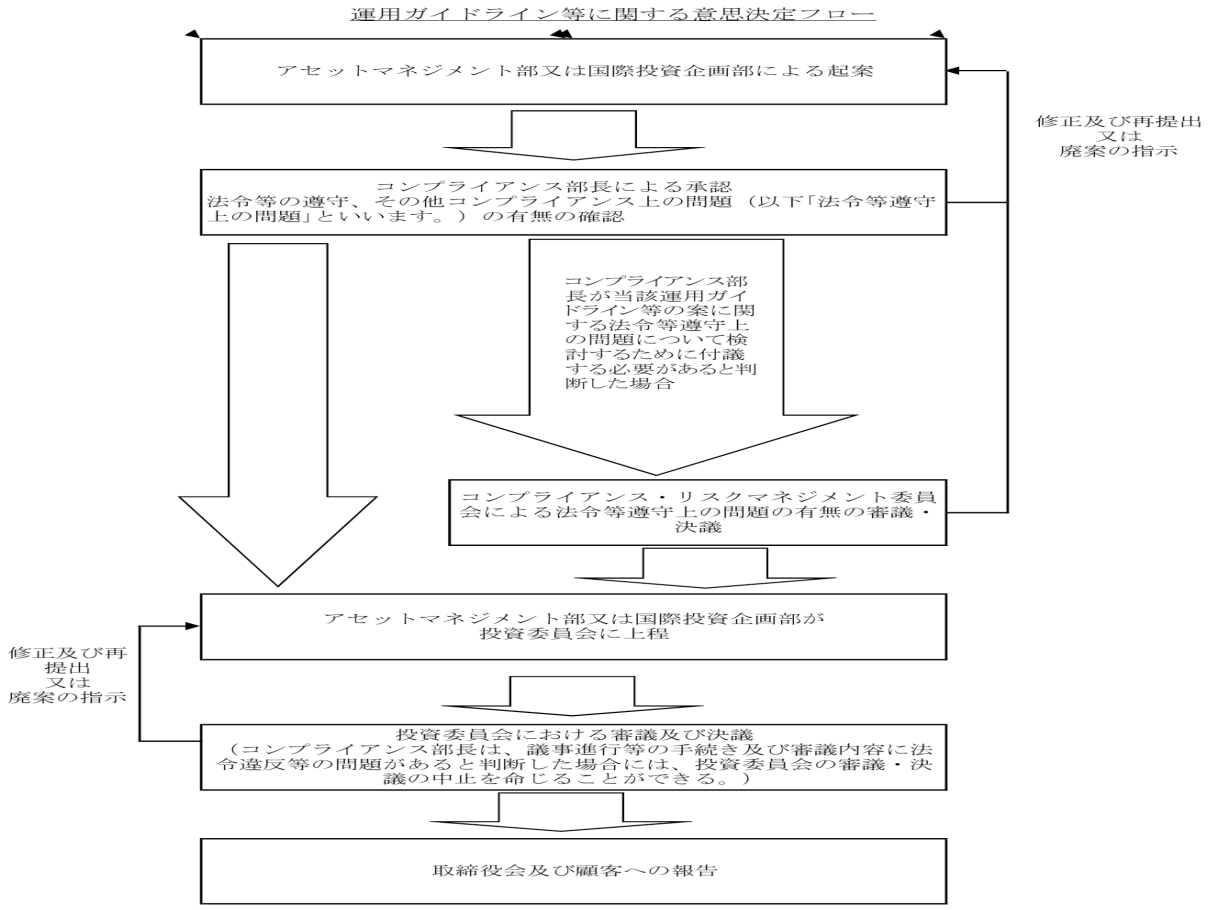
投資家に対して、国内外の不動産投資に対して幅広い助言業務を提供します。

- 投資ストラクチャー策定
- 投資・運用助言
- リファイナンシング
- 投資回収方針
- 物件価値の向上
- 管理運営コストの削減
- ジョイントベンチャーの設立



9．投資に関する意思決定プロセス

運用資産の取得、売却、賃貸及び管理、並びに資金調達に関する意思決定フロー



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【報酬の基本体系】

✧ 基本報酬
物件価格の0.1%～1.0%又は、月次総収入（賃貸料等）の5%～8%を原則として、案件ごとに顧客と協議のうえ個別に決定

✧ アクイジション報酬
購入価格の0.05%～3.0%の範囲で顧客と相談のうえ決定

✧ ディスポジション報酬
売却価格の0.1%～3.0%の範囲で顧客と相談のうえ決定

✧ インセンティブ報酬
物件売却時に、内部収益率（IRR）が顧客の目標を上回った場合に顧客と相談のうえ決定。もしくは、前記にかかわらず、案件ごとに顧客と相談のうえインセンティブ報酬を個別に決定

10. 金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

案件ごとに顧客と協議のうえ個別に決定

11. その他、特記事項

EGW: EGWの社名は、「東洋（East）と西洋（West）のGate機能としての役割を担う」ことを目的として命名いたしました

■ 不動産のクロスボーダー投資は増加傾向が継続しております。その拡大する投資家の需要に応えるべく国内外の不動産に対する投資、運用及び助言を主たる事業目的として、当社は2011年に設立されました。

■ 当社は、国内外の投資家の日本国内の不動産投資・運用ニーズに対して、投資運用マネージャーとして、投資運用企画案の策定、物件の取得から、ストラクチャリング、期中運営、売却までの一貫した投資運用業務を提供するとともに、国内投資家の海外不動産取得・運用に対し、幅広い海外ネットワークを活用した投資助言業務を行います。

■ 2014年12月より海外不動産を対象とした運用事業を開始、2015年11月にはシンガポール子会社を設立しました。また日本のみならず、英国、米国、豪州において不動産投資運用・助言業務を行っております。

■ 当社役職員は、不動産開発・建設・ファンドマネジメント・アセットマネジメント・プロパティマネジメント等の経験を有する多彩な人員で構成されております。また賃貸営業担当、技術担当、ホテル運営経験者などの専門の職員を配置することで、不動産運営の細部まで踏み込んだ助言提供・資産運用ができることを強みとしております。

目次へ戻る

会社名　株式会社イデラ キャピタルマネジメント

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂２－５－１

電話　03-6774-7057　ファックス　03-6867-0001

HPアドレス　https://www.idera-capital.com/

代表者　代表取締役　　竹内　誠治

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1235号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　012-02183

業務開始年月　平成13年９月10日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス室　電　話　070-1288-8820

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	西日本オフィス	大阪市中央区平野町3丁目1-6 805

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
復星イデラホールディングス合同会社	98.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	8,026	8,412	6,008	3,845	24,084
2023年12月期	3,127	3,887	944	893	20,566
2022年12月期	2,987	3,301	921	637	19,610

５．組織

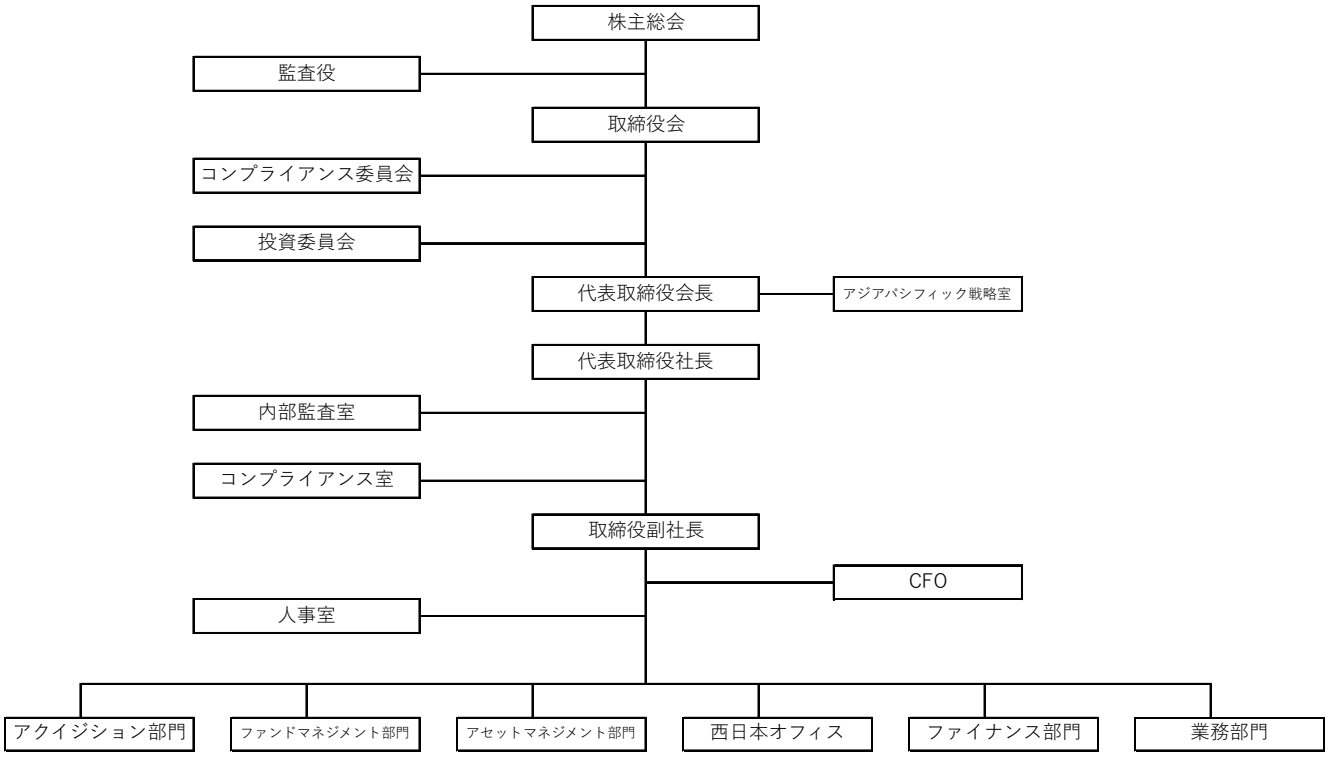
①役職員総数　62　名

②運用業務従事者数　29　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　20　年　4　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　6　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
代表取締役会長
アジアパシフィック戦略室
代表取締役社長
内部監査室
コンプライアンス室
取締役副社長
CFO
人事室
アクイジション部門
ファンドマネジメント部門
アセットマネジメント部門
西日本オフィス
ファイナンス部門
業務部門

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	24	2	71,897	6,005	7	1	122,617	5,860
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	24	2	71,897	6,005	7	1	122,617	5,860
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		24	2	71,897	6,005	7	1	122,617	5,860

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	24	2	71,897	6,005
国内その他	－	－	－	－
国内合計	24	2	71,897	6,005
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【企業使命】

イデラキャピタルマネジメントは、不動産マネジメントの全領域を熟知し、高い財務健全性と透明性、高度なコミュニケーション能力を兼ね備えた、独自性豊かな不動産キャピタルマネジメント会社として、

- 我が国不動産市場における新たな投資機会と投資価値を創造しつづけます。
- 国際的な視野をもって、我が国不動産市場のさらなる発展に貢献します。
- 投資家の皆様の満足を実現しつづけることによって、企業価値の向上を追求し、お取引先・従業員などすべてのステークホルダーの喜びを実現します。

【IDERAの強み】

➢　FMとAMのシームレスなリレーションが生むシナジー

ファンド・マネジメント

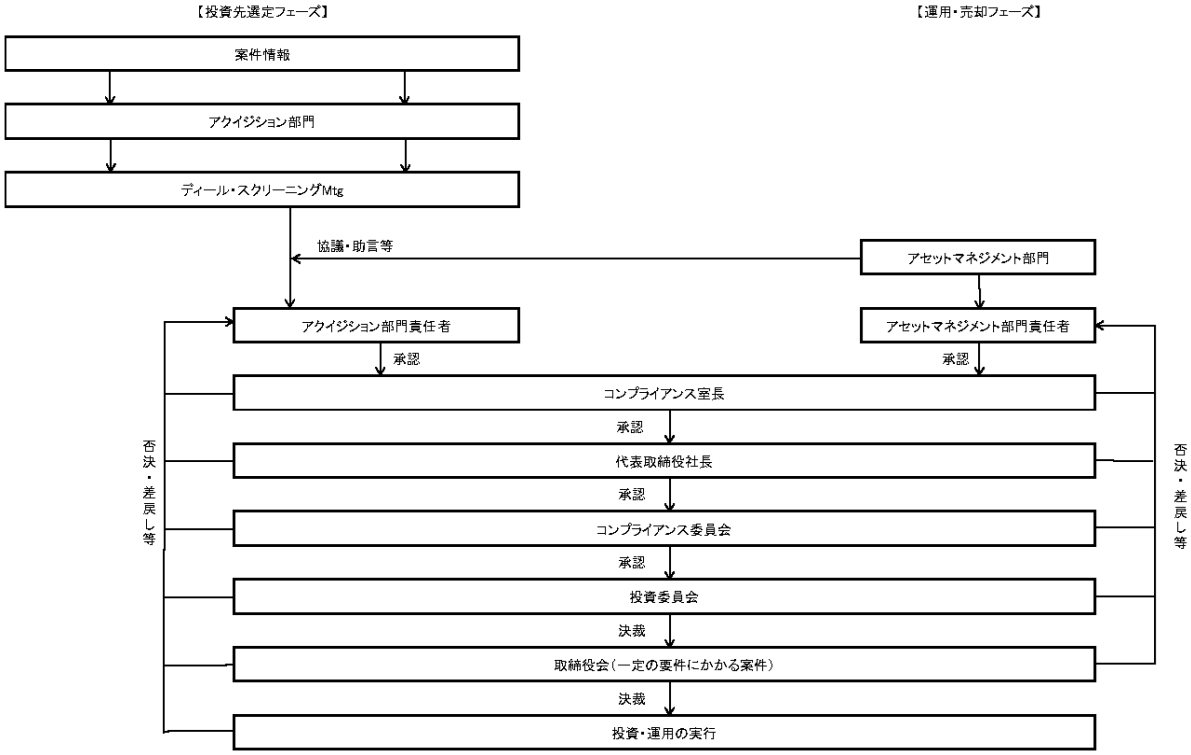
一任・助言の集団投資スキームから、特定投資家のためのテーラーメードな個別勘定（セパレート・アカウント）まで、マーケット・顧客ニーズに適した投資戦略、スキーム、出口戦略を構築し、世界標準の管理・運用状況のレポーティングの要請にもお応えできる豊富な経験と能力を有しております。

アセット・マネジメント

目まぐるしく変わるマーケットの半歩先を見据えた機敏な動きにより、適切な投資対象を見出す優れたソーシング能力を有しております。PM（プロパティ・マネジメント）やBM（ビルディング・マネジメント）等の関連事業領域も熟知した高度な専門性、卓越したリーシング／アセット・デザイン／コンストラクション・マネジメントに裏打ちされた高度なアセット・マネジメント能力を有しております。

- 公正性
  当社は、日本の不動産キャピタルマネジメント会社として最大級の態勢を構築しており、不断の内部態勢の強化に努めるとともに、コンフリクトを排除したフェアなビジネスを展開しております。
- 財務健全性
  厳格なリスク管理のもと、高い財務健全性を有しております。
- グローバル・リソースの融合
  日本の不動産投資ビジネスにおける豊富な経験・高度な専門性と国内外の投資家や金融機関等との良好な関係をベースとしつつ、復星集団の強みである中国を含むグローバル・リソースをも融合し、投資リターンの極大化を図ってまいります。

9．投資に関する意思決定プロセス



・投資委員会

目的	投資家の投資採算性の利益保護その他投資の適切性を担保するうえで必要な観点から審議を行う。
議長・招集権者	代表取締役社長
構成員	代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、チーフ・フィナンシャル・オフィサー、付議する投資案件を所管する部門の責任者、コンプライアンス室長、及び社外の不動産鑑定士1名
審議	構成員の過半数の出席により開催。 出席者の3分の2以上の賛成により審議するものとし、必ず社外の不動産鑑定士およびコンプライアンス室長の賛成意見を含まなければならない。

・コンプライアンス委員会

目的	アセットマネジメント事業にかかる投資判断及び投資助言、コンプライアンス委員会にて審議することが適当であると代表取締役社長またはコンプライアンス室長が判断した事項、もしくは、当社と顧客または顧客相互間の利益相反取引について、主に顧客の利益保護その他のコンプライアンスの観点から審議を行うものとする。
議長・招集権者	コンプライアンス室長
構成員	代表取締役社長、コンプライアンス室長、社外の弁護士または公認会計士1名以上
審議	構成員全員の出席により開催。 構成員の全員一致により賛成意見を構成する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の投資助言業務及び投資一任業務に係る報酬は、提供する業務内容、業務量、運用資産規模、投資対象資産、案件の特性、契約期間、投資ストラクチャー、投入人員、調査実費、その他付帯経費等により異なります。そのため、報酬の種類、金額の計算方法、支払方法等は、個別の契約ごとにお客様との協議により決定しております。なお、主な報酬の構成は以下のとおりであります。

アクイジション・フィー	不動産等の購入時に、助言・投資一任の対象となる有価証券等の購入価格に対する一定割合を受け取ります。
アニュアル・フィー	助言・投資一任の対象となる有価証券等の等の購入価格に対する年あたり一定割合の報酬を受け取ります。
ディスポジション・フィー	助言・投資一任の対象となる有価証券等の売却時に、売却価格に対する一定割合を受け取ります。
インセンティブ・フィー	助言・投資一任の対象となる有価証券等投資による顧客の利益が当初目標を超えた場合、その上回った分に対して一定の割合で受け取ります。
ファンド・マネジメント・フィー	ファンドの運用額に対する年あたり一定割合の報酬を、通常毎月に分割して受け取ります。
その他	その他顧客のニーズにあわせて、個別の契約ごとに顧客との協議に設定した報酬を受領することがあります。

11. その他、特記事項

【IDERAについて】

イデラ キャピタルマネジメントは2012年5月、それぞれ約10年の業歴を持つ、エムケーキャピタルマネージメントとアトラス・パートナーズの合併によって誕生し、以降、強固な財務体質のもと、両社の強みである圧倒的な不動産マネジメントの現場力と長年培ってきたファンド・マネジメント、新規商品開発力を融合し、安定的投資に不可欠な経済規模、経済成熟度、法制面の整備、治安、テクノロジー、環境等を兼ね備えた我が国不動産市場に豊富に存在する投資チャンスを提案するとともに、高い透明性と正確性を兼ね備えたさまざまな商品とサービスを提供しつづけてまいりました。

そして2014年5月、当社は中国の代表的なコングロマリットである復星集団（フォースン・グループ）を新たなスポンサーとして迎え、再度、大きな転換点を迎えることとなりました。

復星集団は、内部成長と各セクターにおける世界各地の投資先企業に対する支援を通じた、グローバルな投資運用基盤の拡大を目指しております。

日本の投資用不動産市況も本格的な回復・成長局面に向かっている中、当社は復星集団の長期的支援を得て飛躍的成長を遂げ、日本ひいてはアジア屈指の不動産投資管理プラットフォームとなるべく精励する所存です。

【復星集団（フォースン・グループ）について】

復星集団（フォースン・グループ）は1992年に上海で設立され、2007年にフォースンインターナショナルは香港証券取引所メインボードに上場しています（00656.HK）。2024年12月期の総資産は7,965億人民元、総売上高は1,921億人民元となります。

復星集団は、「Health・Happiness・Wealth」分野をメインに、イノベーションを創出し、高品質の製品とサービスを世界中の家族に提供する事を使命に掲げています。フォースンインターナショナルはフォーブス誌「世界の有力企業2000社ランキング（グローバル2000）」の2025年版において1005位となっております。

目次へ戻る

会社名　伊藤忠リート・マネジメント株式会社

所在地　〒 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地　神保町三井ビルディング17F

電話　03-3518-0480　ファックス　03-3518-0481

HPアドレス

代表者　代表取締役社長　東海林 淳一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第309号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02990

業務開始年月　2005年 4月　資本金　3億円

作成部署　サステナビリティ推進部　電話　03-3518-0480

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
伊藤忠商事株式会社	80.0%
伊藤忠都市開発株式会社	20.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	85	4,880	2,370	1,672	3,500
2024年3月期	78	5,121	2,516	1,758	3,598
2023年3月期	18	4,765	2,302	1,592	3,420

５．組織

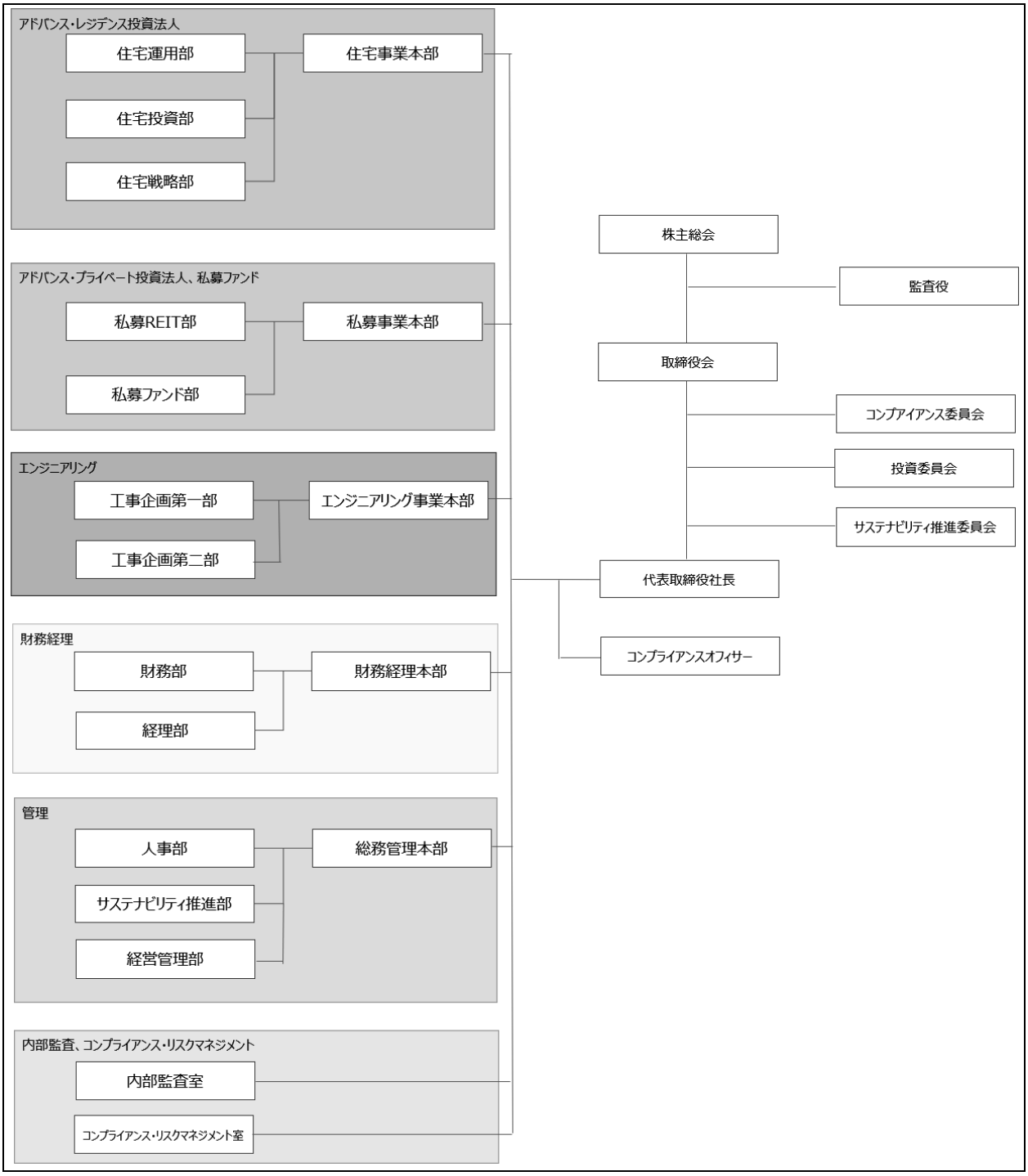
①役職員総数　102　名

②運用業務従事者数　31　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　8　年　9　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　38　名

＜組織図＞


アドバンス・レジデンス投資法人
住宅運用部
住宅投資部
住宅戦略部
住宅事業本部
アドバンス・プライベート投資法人、私募ファンド
私募REIT部
私募ファンド部
私募事業本部
エンジニアリング
工事企画第一部
工事企画第二部
エンジニアリング事業本部
財務経理
財務部
経理部
財務経理本部
管理
人事部
サステナビリティ推進部
経営管理部
総務管理本部
内部監査、コンプライアンス・リスクマネジメント
内部監査室
コンプライアンス・リスクマネジメント室
株主総会
監査役
取締役会
コンプアイアンス委員会
投資委員会
サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長
コンプライアンスオフィサー

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	—	—	—	—	4	—	29,760	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	国内　合計	—	—	—	—	4	—	29,760	—
海外	不動産関連有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	海外　合計	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		—	—	—	—	4	—	29,760	—

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
国内その他	—	—	—	—
国内合計	—	—	—	—
外国不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
外国その他	—	—	—	—
外国合計	—	—	—	—
グローバル不動産有価証券特化型	—	—	—	—
グローバルその他	—	—	—	—
グローバル合計	—	—	—	—

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

住宅J-REITのアドバンス・レジデンス投資法人、総合型私募REITのアドバンス・プライベート投資法人並びに私募ファンドといった、様々な不動産分野の資産運用業務等を行う資産運用会社。

＜経営方針＞

・自らの使命、社会的責任を常に意識し、高いコンプライアンス意識を持ち、適切かつ公正な運用に努めます。

・伊藤忠グループとの拡張的協働関係の下、スポンサーグループ機能を積極的に活用し、ステークホルダー利益の最大化を追求します。

・有言実行の業務運営に努めます。

・正確迅速な財務情報等の開示に努め、透明性の高い運用に努めます。

・人材育成、業務効率化（無駄の排除）等、業務基盤の強化に努め、運用態勢の高度化を進めます。

・持続可能な社会、脱炭素社会の実現に貢献するため、環境負荷の軽減に配慮した業務運営に努めます。

＜存在価値＞

・長期にわたる運用実績（ステークホルダーからの信用）

・複数ファンドを運用する総合資産運用会社（ポートフォリオの質 / 規模 / 種類）

・建設不動産（総合ディベロッパー） / 商社商流（生活消費関連に強み）の両プラットフォームを有するスポンサーのサポート

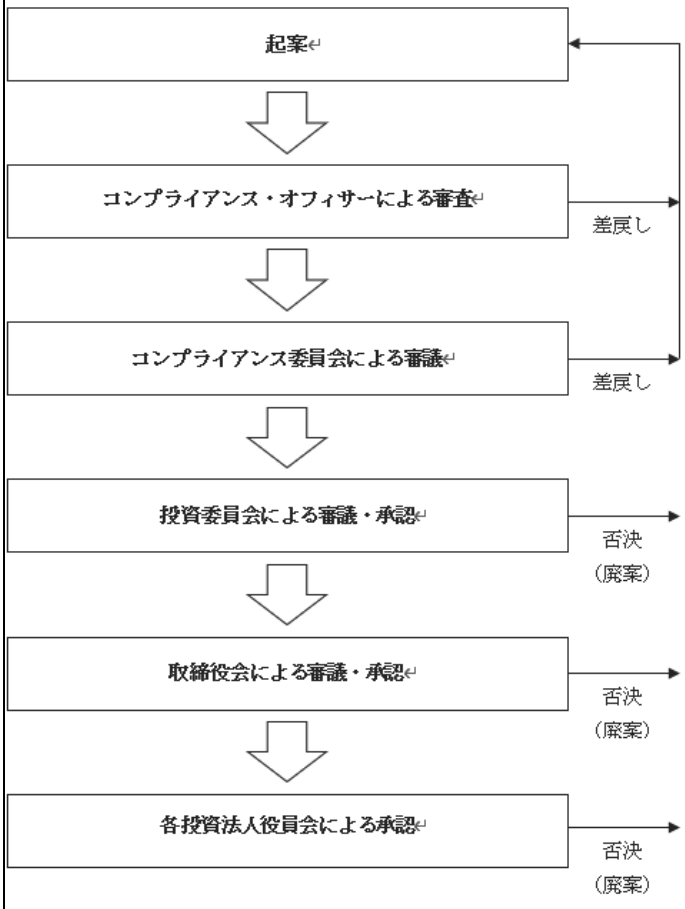
・様々な知見 / スキルを有する多様なスタッフ

・資産価値の維持向上機能（エンジニアリング機能）

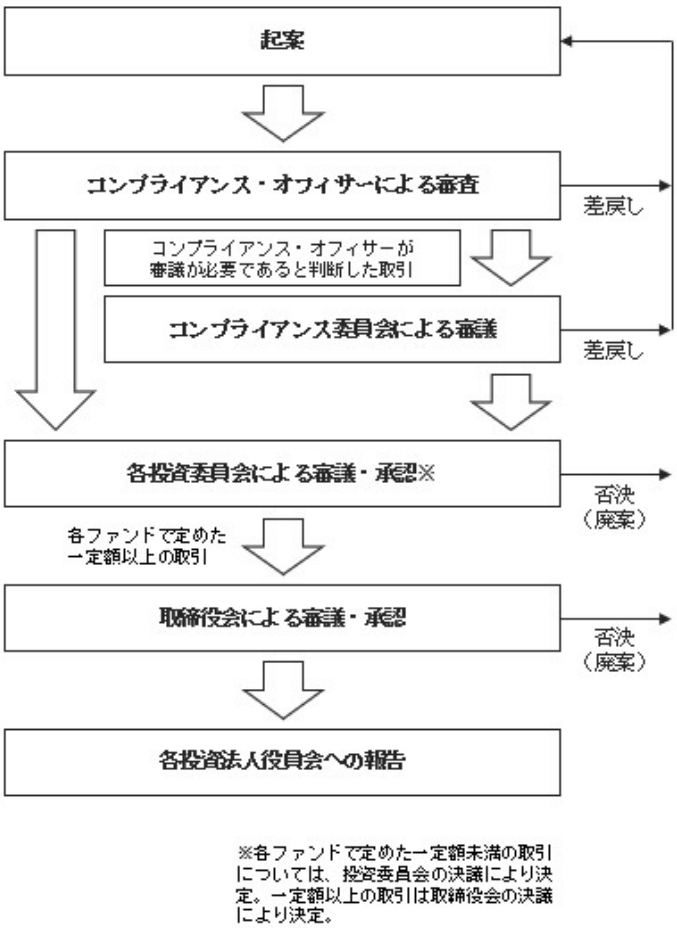
９．投資に関する意思決定プロセス

資産の取得及び売却に係る意思決定フロー図

①ａ.利害関係者との取引、ｂ.運用ガイドラインに定める容認取引に該当する取引



② ①に該当しない場合



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜運用受託報酬＞
資産運用報酬の決定に係る基準に基づき、運用報酬料率を運用会社取締役会および各投資法人役員会にて決裁のうえ、各投資法人と覚書を締結しております。
＜投資助言報酬＞
投資助言報酬は、各顧客とのアセットマネジメント契約毎に異なります。

11. その他、特記事項

特記事項なし

目次へ戻る

会社名	ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社

所在地　〒 107-6033　東京都港区赤坂一丁目12番32号　アーク森ビル33階

電話　03-6229-2143　　ファックス　03-6229-2586

HPアドレス　https://www.wealth-mngt.com/real-mngt/

代表者　代表取締役　　今田昭博

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3428号　登録年月日　2024年8月5日

協会会員番号　012-03073

業務開始年月　令和2年5月15日　　資本金　5,000万円

作成部署　管理部　　電話　03-6229-2143

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ウェルス・マネジメント株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	205	205	22	15	112
2024年3月期	－	－	▲1	▲1	97
2023年3月期	－	－	▲0	▲0	18

５．組織

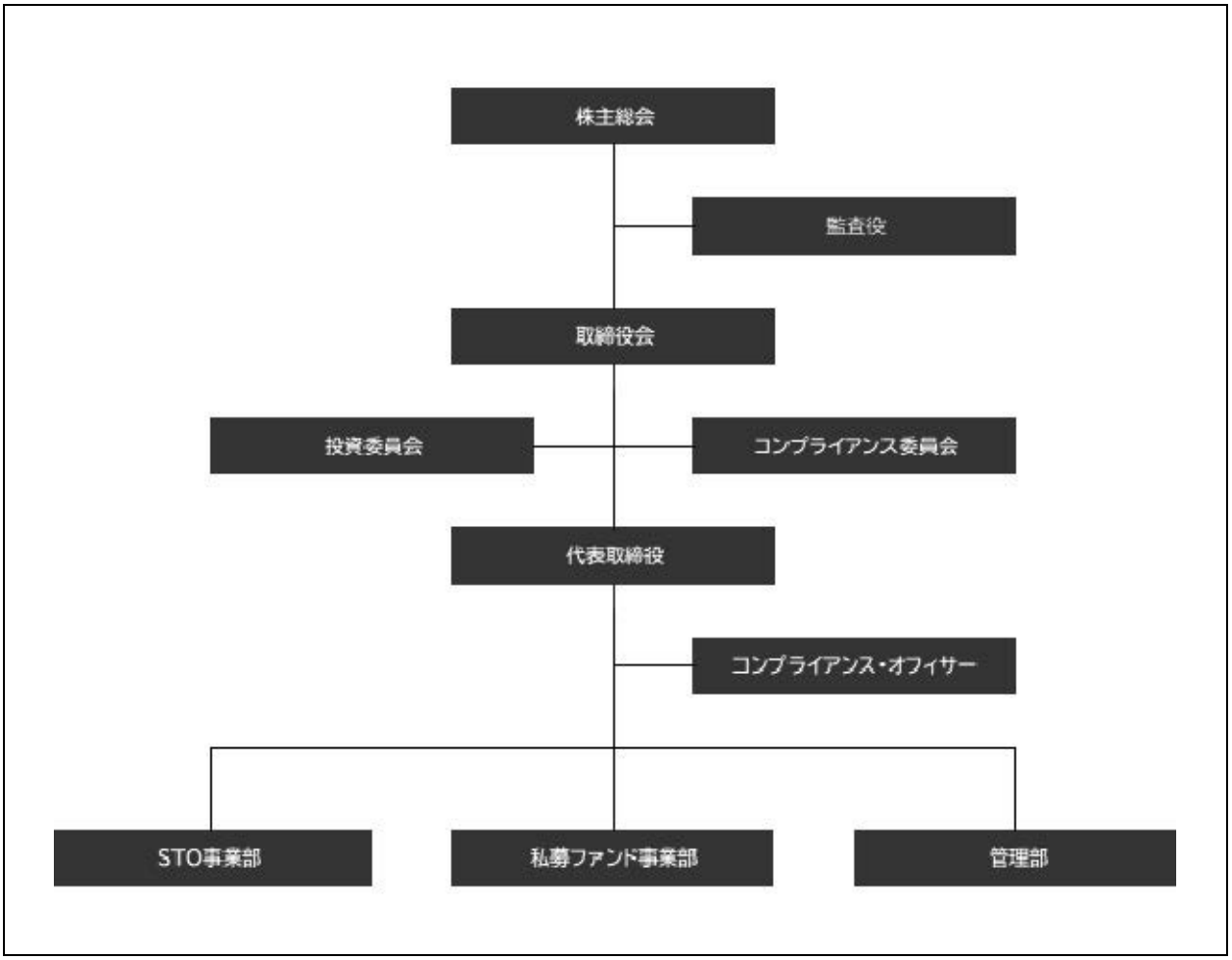
①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　18　年　5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役
コンプライアンス・オフィサー
STO事業部
私募ファンド事業部
管理部

7．契約資産

①契約資産状況（　　2025年　3月末現在）　　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（　　2025年　3月末現在）　　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社は、不動産STOと不動産私募ファンドを運用するアセットマネジメント会社であり、ウェルス・マネジメントグループが運営管理するホテルや、外部から取得するレジ、オフィス、商業等の幅広いタイプの良質な不動産を投資対象とする証券化商品を、デジタル技術の活用によりプロ投資家様だけでなく、個人をはじめとする一般投資家様にも提供いたします。ファンドの運用を通じて、投資家の皆様とともに投資対象不動産が所在する地域の発展にも貢献したいという強い想いを持って運営してまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

①起案
- 投資対象資産に関する情報収集を行う。
- 適正なデューデリジェンスを実施する。
- 投資対象資産を選定する。
- コンプライアンス・オフィサーに起案書を上程する。

②コンプライアンス・オフィサーによる検証
- 起案書を元に、コンプライアンス委員会に上程するかどうか判断する。
  【コンプライアンス委員会に上程する場合】
  - リスク管理上及びコンプライアンス上の問題点の検証のため付議する必要があるとコンプライアンス・オフィサーが判断した場合。
  - 当該資産の取得が利害関係者との取引に該当する場合など。
- 上記に該当しない場合で、コンプライアンス・オフィサーが問題ないと判断した場合、投資委員会に付議する。

③コンプライアンス委員会による審議・承認

④投資委員会における審議・決議

⑤取締役会への報告

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【投資運用】
・個別契約ごとに以下の項目等を考慮の上、顧客（委託者）と決定する。
①アセットタイプ　②預かり資産規模　③運用（契約）期間　④ファンドの収支配当計画
・基本報酬体系は以下の通りとする。
※個別契約の受託内容に応じて異なる報酬体系を採用することがある。
取得報酬　取得する不動産（信託受益権）価格の1.0%またはそれに相当する額
期中報酬　預かり資産の概ね0.5%（年間）
売却報酬　預かり資産の売却価格の概ね1.0%

【投資助言】
・個別契約ごとに以下の項目について見積りを行い、顧客と協議の上決定する。
①運用資産規模　②契約期間　③投入人数　④調査実費　⑤その他付帯経費
・基本報酬体系は以下の通りとする。
※見積り項目その他の条件に応じて異なる報酬体系を採用することもある。
取得報酬　取得価格の１．０％
期中報酬　契約資産の０．５％（年間）
売却報酬　売却価格の１．０％

11. その他、特記事項

当社は、デジタル証券ファンド商品のご提供に力を注ぐとともに、投資不動産の取得から運用・売却までをワンストップで行い、お客様へ魅力的な投資商品を提供してまいります。

目次へ戻る

会社名	HJアセット・マネージメント株式会社

所在地 〒 107-0052　東京都港区赤坂2-11-2　NOIR AKASAKA BLDG 12階

電話　03-3588-8870　　ファックス　03-3588-1088

ＨＰアドレス　www.hjasset.com

代表者　代表取締役　チャン・スコット・ヤン

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2794号　登録年月日　平成26年9月4日

協会会員番号　012-02682

業務開始年月　平成26年9月4日　　資本金　7,000万円

作成部署　管理部　　電　話　03-3588-8870

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
リグビー・ジョセフ・ジョン	67.0%
チャン・スコット・ヤン	33.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	404	560	290	195	626
2024年3月期	322	499	272	170	431
2023年3月期	182	250	15	10	261

５．組織

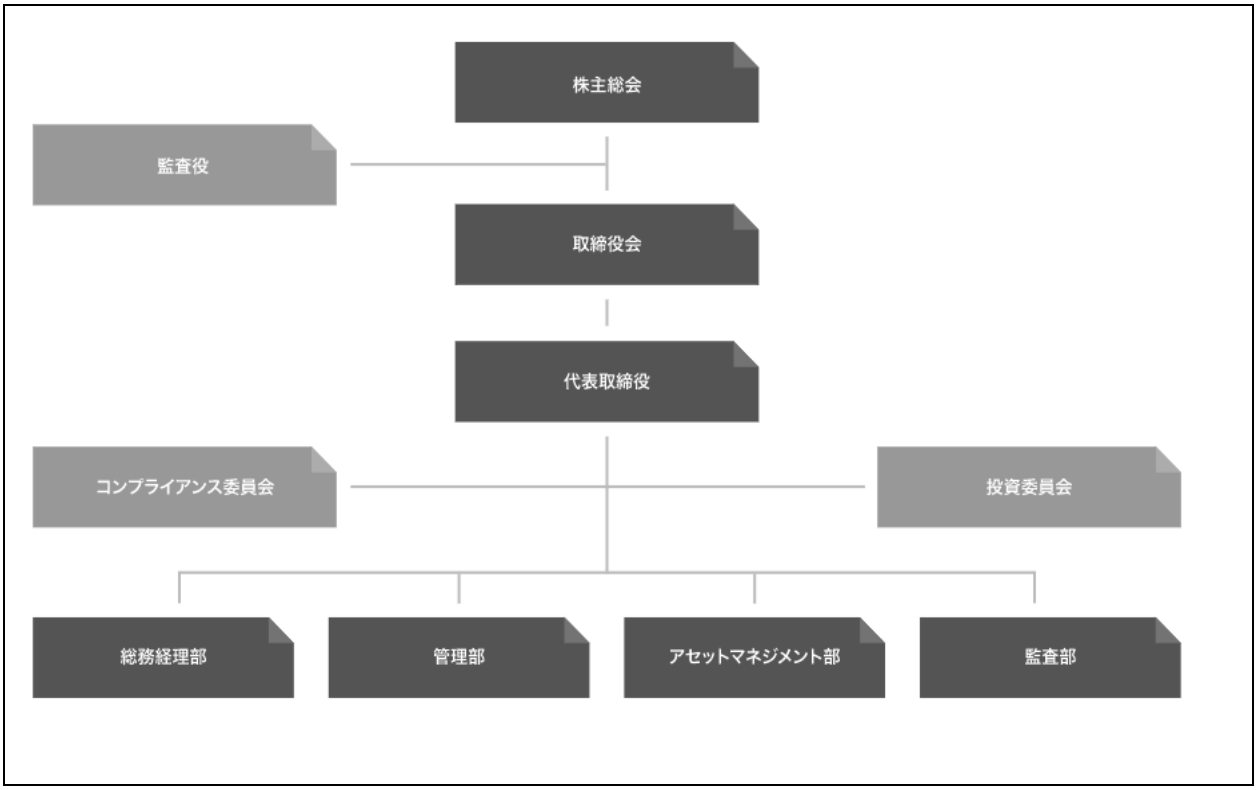
①役職員総数　14　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19　年　2　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役
コンプライアンス委員会
投資委員会
総務経理部
管理部
アセットマネジメント部
監査部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	11	2	38,011	6,777	4	1	48,139	1,199
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	11	2	38,011	6,777	4	1	48,139	1,199
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		11	2	38,011	6,777	4	1	48,139	1,199

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	11	2	38,011	6,777
国内その他	－	－	－	－
国内合計	11	2	38,011	6,777
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は平成25年に主として外国人投資家を対象として、10億～30億円程度の中小規模での不動産投資の環境を整備すべく設立され、平成26年9月に第二種金融商品取引業、投資助言・代理業の登録を受けております。設立当初から、ファンド組成から購入、運用、売却までの一括マネジメントを希望する顧客のニーズに応えるため、平成27年9月には投資運用業者として登録を受け、現在では中小規模～大規模の不動産への投資について、テーラーメイドの案件の調達・投資の組成に関するサービスを提案・提供しております。

また、当社は、主として商業施設、オフィス、ホテル又は住居を主たる用途とする建物及びその敷地から構成される不動産並びにかかる不動産を裏付けとする有価証券その他の資産に対して投資を行い、中長期的な観点から、顧客の運用資産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、運用計画（運用方針）の策定については、投資一任契約を締結した顧客ごとに、アセットマネジメント部が検討・起案し、投資委員会及びコンプライアンス委員会にて審議・承認しております。策定後の運用計画（運用方針）は、四半期に一度の頻度で見直すことを原則としていますが、見直しの結果により変更しない場合もあります。また、経済情勢に大幅な変化が生じた場合には、その都度見直しを実施するものとしていますが、これらの見直しにあたっても策定時と同様のプロセスを経ております。

当社の投資運用に関する業務はアセットマネジメント部が統括しており、運用計画に従い検討された個別出資案、個別売却案により、投資を実行しております。
当該投資実行にあたり、物件取得、物件売却にかかる意思決定は、各社内規程に定めるプロセスに従った情報収集・調査（デューデリジェンス・外部専門家への意見聴取等を含む）・諸条件に関する社内協議を経た後、主要な条件等が確定した段階で、アセットマネジメント部が当該取引の議案を代表取締役に具申し、その後、代表取締役の指示により投資委員会及びコンプライアンス委員会を開催し、両委員会において審議・承認されます。なお、物件の取得時、売却時のいずれの場合においても、投資委員会またはコンプライアンス委員会のいずれか一方において否決された場合は、当該案件は却下されます。

投資委員会及びコンプライアンス委員会は、いずれも当社役員及びアセットマネジメント部長、管理部長並びに外部専門家を委員として構成されており、各々社内規程に基づき不動産等投資に関する意思決定や法令等遵守事項の審議・承認を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、個別の投資一任契約等ごとに設定し、社内規程に定める報酬体系に従って受領するものとしておりますが、運用資産の規模・立地・用途、業務の内容・難易度等を考慮・勘案し、顧客と協議の上で個別に決定いたします。

目次へ戻る

会社名	A．P．アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内2-3-2

電話　03-6257-3022　　ファックス　03-6206-3232

HPアドレス　https://www.apcapital.gr.jp/profile

代表者　代表取締役　島田　克美

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2785号　登録年月日　平成26年6月18日

協会会員番号　012-02679

業務開始年月　平成26年6月　　資本金　100,000,000円

作成部署　コンプライアンス室　　電話　03-6257-3022

１．業の種別

投資運用業	①．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	１．法第2条第8項第14号に係る業務	４．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第1項に係る業務	②．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
A．P．リアルティ株式会社	90%
両備ホールディングス株式会社	10%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年７月期	825	1,094	462	308	834
2023年７月期	393	738	126	126	570
2022年７月期	376	824	238	158	444

５．組織

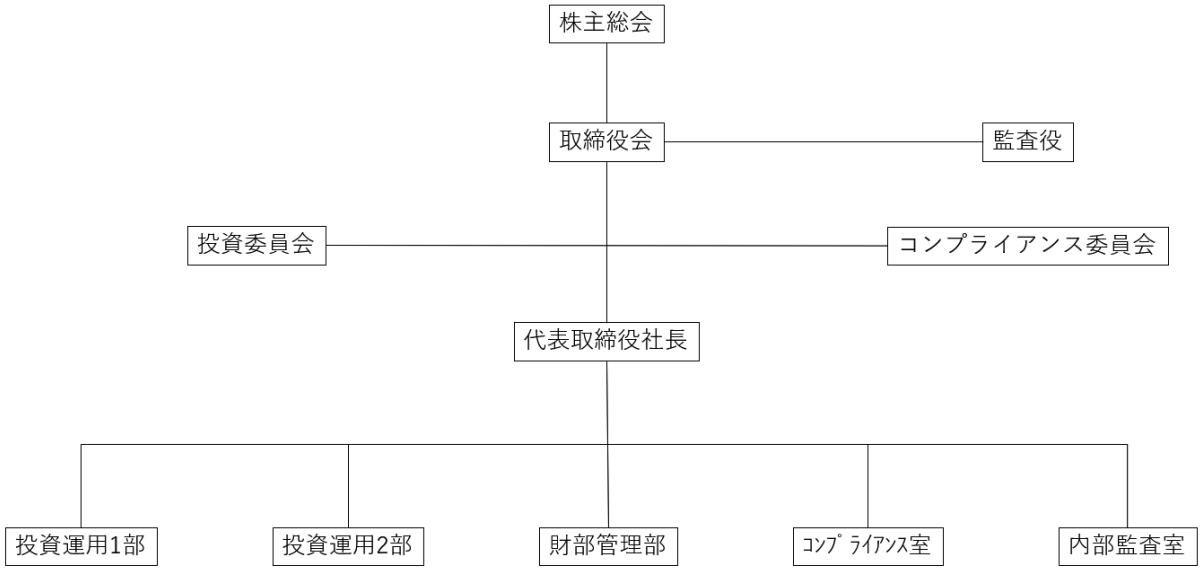
①役職員総数　28　名

②運用業務従事者数　17　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　5　年　5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
監査役
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
投資運用1部
投資運用2部
財部管理部
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室
内部監査室

7．契約資産

①契約資産状況（　2025年 3月末現在　）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	10	1	45,417	466	12	－	137,601	－
	その他	－		－		－		－	
	国内　合計	10	1	45,417	466	12	－	137,601	－
海外	不動産関連有価証券	－		－		－		－	
	その他	－		－		－		－	
	海外　合計	－		－		－		－	
総合計		10	1	45,417	466	12		137,601	

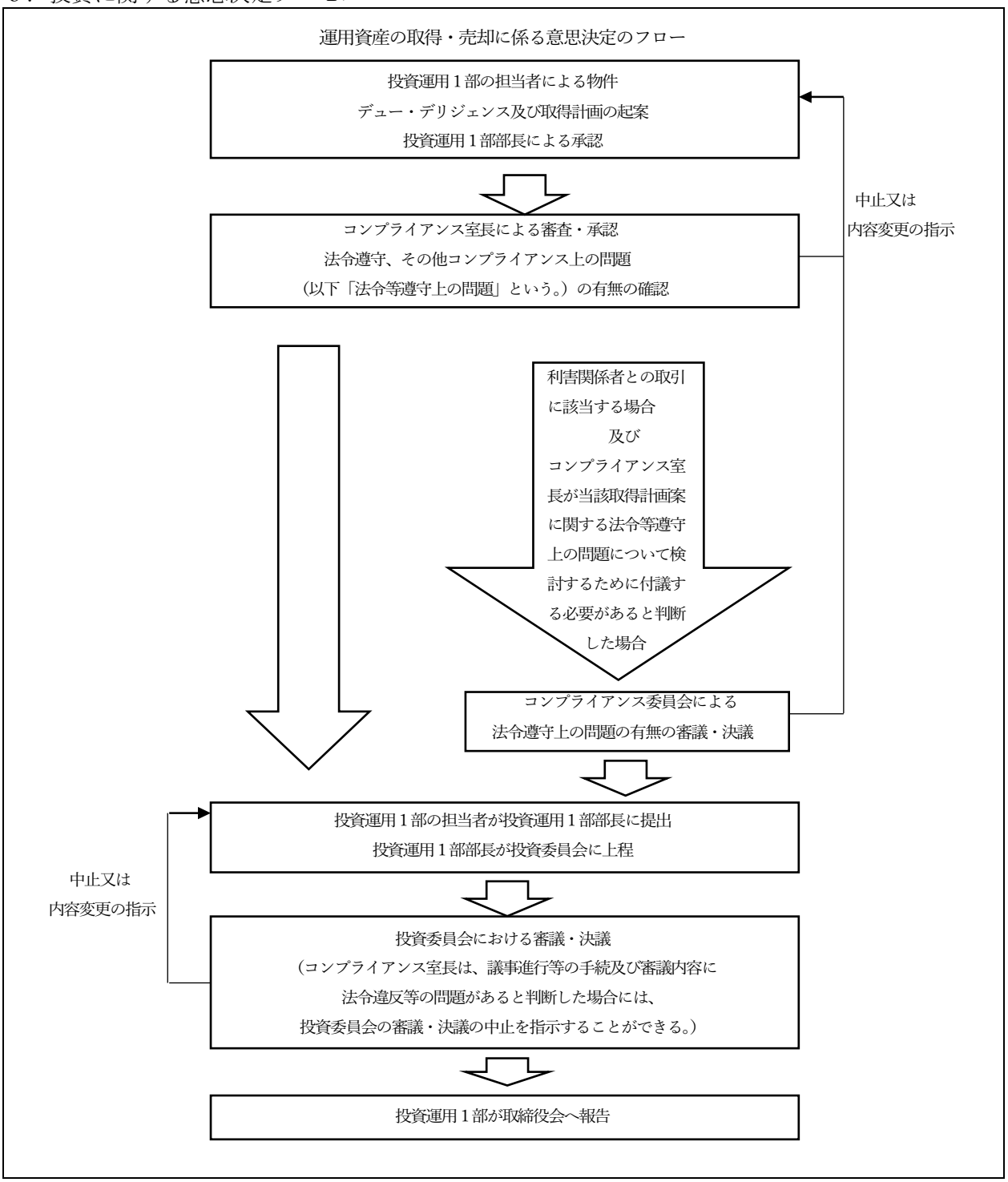
②投資対象別運用状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	10	1	45,417	466
国内その他	－		－	
国内合計	10	1	45,417	466
外国不動産関連有価証券特化型	－		－	
外国その他	－		－	
外国合計	－		－	
グローバル不動産有価証券特化型	－		－	
グローバルその他	－		－	
グローバル合計	－		－	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私どもA.P.アセットマネジメント株式会社は、「A.P.キャピタルグループ」の一員として、「信頼を基礎に事業を推進する」という経営理念のもと、高品質なアセットマネジメントサービスを提供し、顧客に投資収益の最大化をもたらすべく日々注力しており、投資するアセットの特徴やマーケット動向を踏まえた上で、バリューアップのためのあらゆる道筋を模索し、リーシング戦略の見直しやリニューアル、建て替えなどにより資産価値の向上を目指します。
また出口戦略の策定においては、投資収益の最大化を目指し、不動産マーケット、経済環境の動向を見極め、適切な将来予測のもと、最適な売却やリファイナンスのご提案を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、投資スキーム・投資対象・運用手法・契約資産額等を勘案し、受託案件ごとに個別に決定させていただきます。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　A.P.サステナブル不動産投資顧問株式会社

所在地　〒100-0005　東京都千代田区丸の内二丁目３番２号　郵船ビルディング 7階

電話　03-6206-3236　ファックス　03-6206-3237

ＨＰアドレス　https://apcapital.gr.jp

代表者　代表取締役社長　鈴木　基広

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3255号　登録年月日　2021年6月1日

協会会員番号　012－02938

業務開始年月　2021年7月27日　資本金　5,000万円

作成部署　コンプライアンス室　電　話　03－6206－3236

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
―	―	―

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
A.P.リアルティ株式会社	90%
株式会社ＭＡＩ	10%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年7月期（11か月）	145	248	147	106	168
2023年8月期	28	28	▲21	▲21	61
2022年8月期	56	56	1	1	83

５．組織（2025年6月末日現在）

①役職員総数　9　名

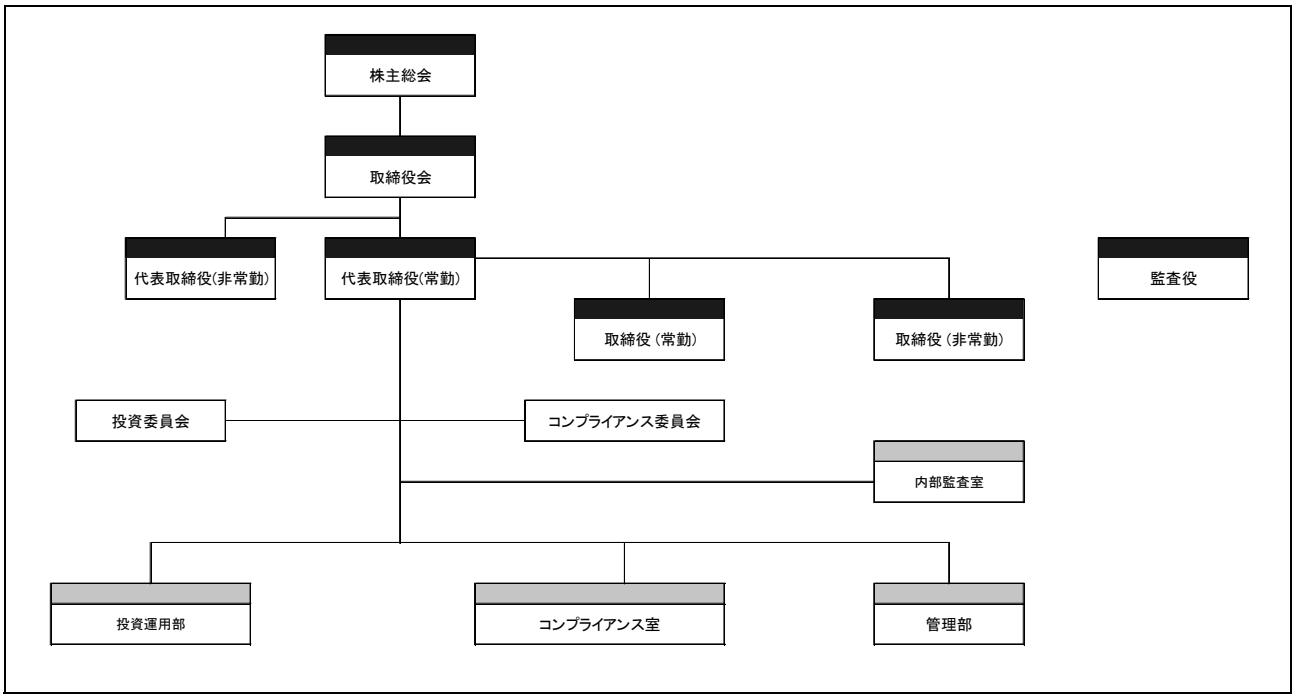
②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　9　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞

（2025年6月末日現在）



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	0	8,100	0				
	その他								
	国内　合計	2	0	8,100	0				
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	0	0	0	0				
総合計		2	0	8,100	0				

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	0	8,100	0
国内その他				
国内合計	2	0	8,100	0
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

〈運用理念と運用スタイル〉

○ESGの観点を積極的に取り入れ、優良な賃貸不動産に投資することにより、「良質なリターン」を安定的に提供　するとともに、優良資産の積み上げによる資産規模の着実な成長を実現し、資産価値の最大化を目指しております。

ESGの観点の積極的な取り入れ

Environment（環境）

エコシステムの担い手として、森林資源の維持・確保につながる木造建築物など、地球環境の保全・向上に寄与する賃貸不動産に投資いたします。

Social（社会）

地域社会や生活者にとって、居住性・デザイン性の高い賃貸空間を安価で提供するという社会的意義を有する賃貸不動産の発展に貢献いたします。

Governance（ガバナンス）

アセットマネジメント会社として、投資プロセスにおいて「運用理念」「投資基準」を励行・遵守し、「投資哲学」の実現を図るべく、適正かつ規律ある投資活動を展開いたします。

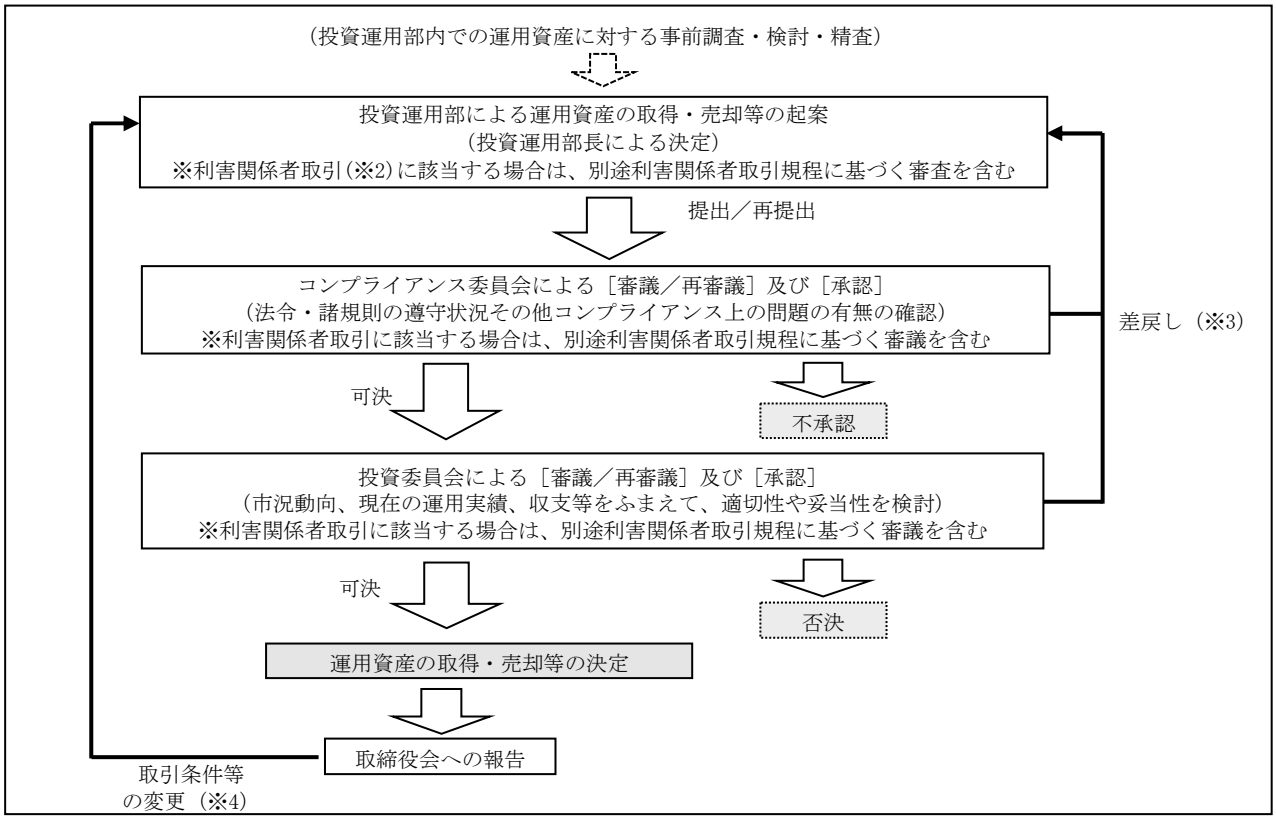
良質なリターンの安定的な提供

投資する賃貸不動産が持つ本来的な価値・収益力を活かした金融商品設計を行うことにより、リスクを抑えつつ、高い水準の利回りを実現する「良質なリターン」を提供して参ります。

資産規模の着実な成長

当社並びにA.P.キャピタルグループの人財力・ネットワーク力を拡充・活用し、都市部を中心とする良質な賃貸不動産マーケットを背景とした運用資産を着実に成長・増加させて参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス



（※1）運用資産の取得・売却だけでなく、運用資産の賃貸及び管理並びにこれらの助言についての決定及び変更（但し、私募ファンド（私募ファンドが不動産を保有する場合）又は私募ファンドの保有する信託受益権に係る受託者が新たなプロパティ・マネジメント契約、マスターリース契約又は大規模修繕に係る工事請負契約を締結する場合に限る。）

（※2）別に定める「利害関係者取引規程」に規定する「利害関係者取引」をいう。

（※3）審議を行うための情報が不十分な場合や一部見直しが必要と判断される場合は、コンプライアンス委員会又は投資委員会の判断により、投資運用部に差戻し、必要な調査・検討を行わせるものとする。投資運用部は、コンプライアンス委員会又は投資委員会からの指摘事項を解消した場合は、再度具申することができる。

（※4）一度決定した取得・売却等の取引について、決定した取引条件等を変更する場合は「投資運用部による運用資産の取得・売却等の起案」から再度審議を行うものとする。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系（投資一任契約）

報酬は、投資対象等を勘案し、個別の契約ごとに協議の上、設定します。基本的には、下記をベースに、個別に報酬額を設定します。

(1)　アクイジションフィー：取得資産額の1.0～3.0%

(2)　アセットマネジメントフィー：投資総額又は総資産額の0.2～0.8%

(3)　ディスポジションフィー：資産売却額の1.0～3.0%

(4)　インセンティブフィー：超過収益額の50.0%を上限とします

報酬の支払時期

報酬の支払時期は、契約形態（期間契約）や報酬の種類に応じ、個別の契約ごとに設定します。

11. その他、特記事項

〈当社の沿革について〉

当社の前身は、東証プライム市場の上場会社であった（株）三栄建築設計（現（株）メルディア）を中心とするメルディアグループのもとに2020年に新設されたメルディア・アセットマネジメント（株）（旧MAM）です。2021年12月21日、高品質な木造住宅建築・販売を主たる事業とするメルディアグループのもとで設計・建築された新築木造アパート合計29棟を投資対象として、第１号ファンドを組成し運用を開始しました。

2024年1月22日に旧MAMの90%の株主はA.P.キャピタルグループとなり、A.P.サステナブル不動産投資顧問（株）へと社名・所在地等が変更になりました。同年3月8日には、国産木材による新築木造アパート合計44棟を投資対象とした第2号ファンドを組成し運用を開始しました。

当社は、今後もCO2削減や地球温暖化防止を通じて、国内並びに世界的な環境問題に資する可能性を秘めた木造建築物を主たる投資対象とする金融商品を提供すべく事業を展開して参ります。

目次へ戻る

会社名　ＳＲＥアセットマネジメント株式会社

所在地　〒　107-0052　東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR14階

電話　03-5843-0809　ファックス　03-5843-0819

ＨＰアドレス　https://sre-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　新井　利幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3345号　登録年月日　2022年9月14日

協会会員番号　012-03001

業務開始年月　2022年10月　資本金　1億100万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5843-0809

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＳＲＥホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	872	872	634	436	795
2024年3月期	493	493	334	233	359
2023年3月期	281	281	180	126	227

５．組織

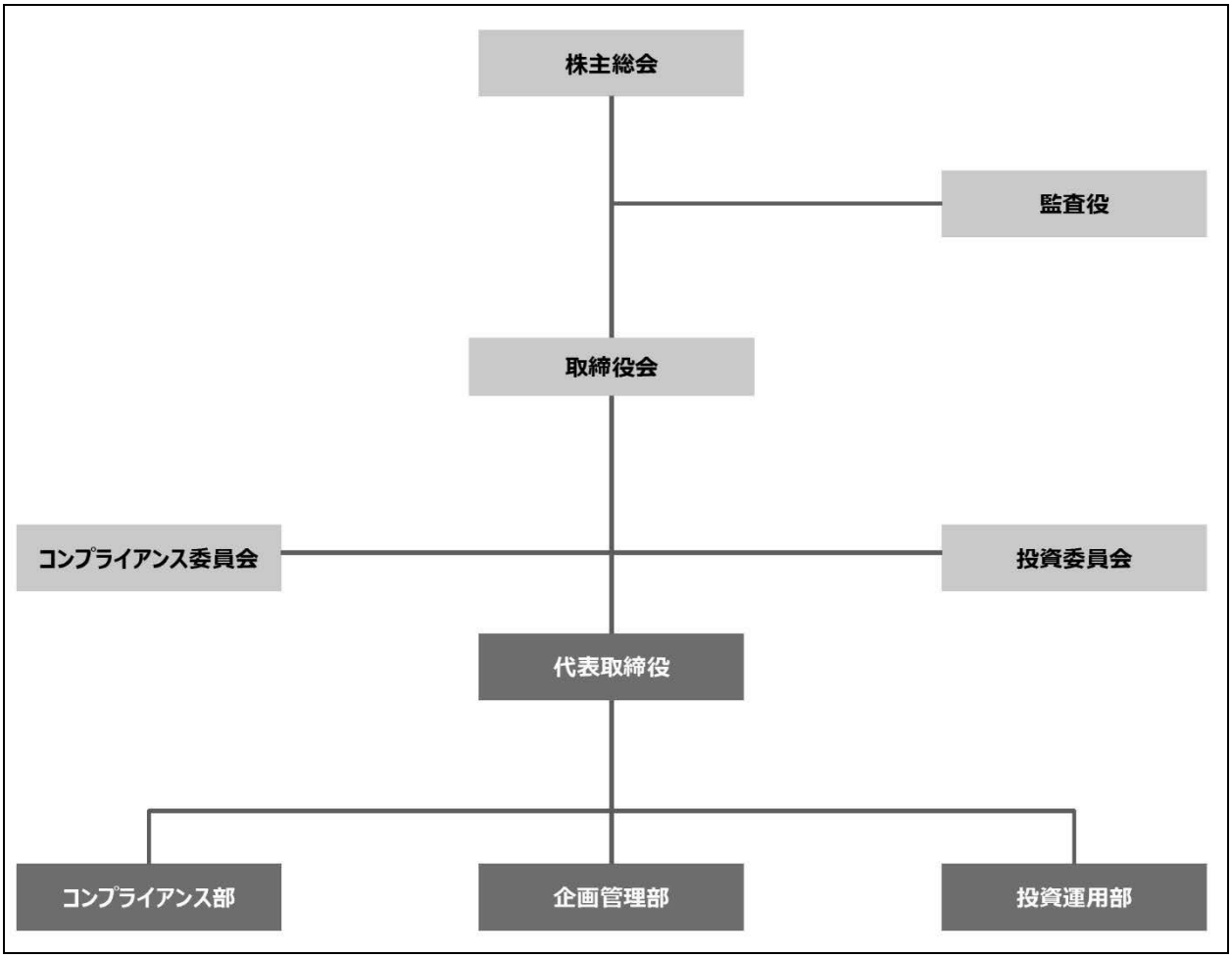
①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　9　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　8　年　6　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　7　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
代表取締役
コンプライアンス部
企画管理部
投資運用部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	0	23,600	0	31	0	89,878	0
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	0	23,600	0	31	0	89,878	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	0	23,600	0	31	0	89,878	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	0	23,600	0
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	0	23,600	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、不動産のプロフェッショナルとして、信頼できるデータ等に基づき中長期的な視点で投資評価を行い、SREグループの強みである不動産TECH等を通じて、将来的に資産価値の向上が期待できる物件に厳選して投資を行い、投資家の皆様のニーズに即した多様なリスク・プロファイルの投資機会を提供して参ります。

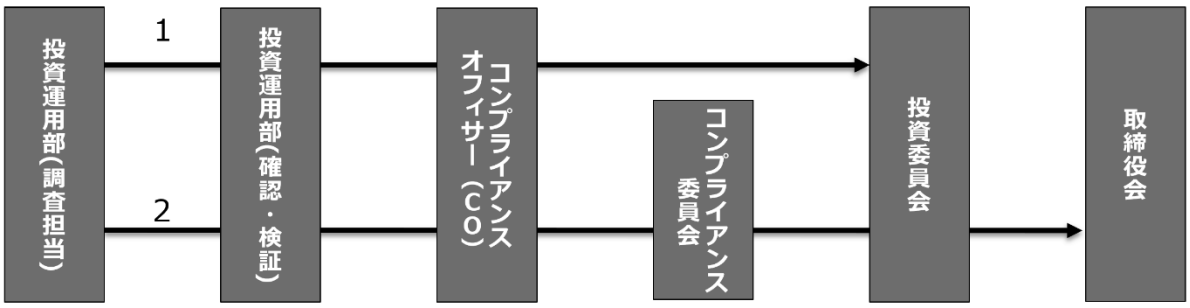
９．投資に関する意思決定プロセス

＜利害関係者取引の意思決定手続き＞
利害関係者と顧客との間で利益相反が起こり得る行為（以下「利害関係者取引行為」という。）を行う場合、「利害関係者取引規程」に基づき以下の意思決定手続によるものとする。
（ｉ） 利害関係者取引行為を行おうとする部（以下「担当部」という。）は、当該利害関係者取引行為についてコンプライアンス部長に上程する。コンプライアンス部長が承認した場合は、当該利害関係者取引行為の内容に従い、以下の手続きを経る。コンプライアンス部長が異議ある場合は、中止又は内容変更の指示とともに、担当部に差し戻す。
（ⅱ） 上記（ｉ）の審査での承認を得たのち、コンプライアンス委員会の可決・承認を経る。同委員会の可決・承認が得られなかった場合は、中止又は内容変更の指示とともに、担当部に差し戻す。
（ⅲ） 上記（ⅱ）の可決・承認を得たのち、投資委員会の可決・承認を経る。投資委員会の可決・承認が得られなかった場合は、中止又は内容変更の指示とともに、担当部に差し戻す。
（ⅳ） 上記の可決・承認を得たのち、取締役会の可決・承認を経る。取締役会の可決・承認が得られなかった場合は、中止又は内容変更の指示とともに、担当部に差し戻す。

＜利害関係者取引以外の意思決定手続き＞
（ｉ） 投資運用部は、自らの担当する事案に関して、コンプライアンス部長に上程する。コンプライアンス部長が承認した場合は、その内容に従い、以下の手続きを経る。コンプライアンス部長が異議ある場合は、中止又は内容変更の指示とともに、投資運用部に差し戻す。
（ⅱ） コンプライアンス部長は法令等遵守状況の確認を行い、（投資委員会審議事項である場合には）投資委員会に当該事案を上程する。
（ⅲ） 投資委員会は、当該事案の審議を行い、投資委員会の決議を得た事案は、その実行を決定される。但し、投資委員会審議事項でない場合には、社内規程に定める決裁権者の決定を得て実行される。
（ⅳ） （投資委員会審議事項である場合には）投資委員会は、当該事案について、取締役会に対して報告する。
なお、コンプライアンス委員会審議事項に該当する場合には、別途コンプライアンス委員会における審議・決議を行う。

＜投資委員会メンバー＞
代表取締役、コンプライアンス・オフィサー、企画管理部長、投資運用部長、外部委員（不動産鑑定士）

＜コンプライアンス委員会メンバー＞
代表取締役、コンプライアンス・オフィサー、投資運用部長、外部委員（弁護士）



1. 資産の取得･処分のうち利害関係者取引に該当しない場合等

2. 資産の取得･処分のうち利害関係者取引に該当する場合等

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の報酬額・報酬料率等については、ファンドの特性、運用資産の立地・規模・用途等を踏まえ、契約ごとに業務内容及び難易度等を勘案し、顧客と協議の上、決定することとしております。

目次へ戻る

会社名	株式会社ＳＭＢＣ信託銀行

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

電話　03-6854-6800　　ファックス　03-6854-1080

ＨＰアドレス　https://www.smbctb.co.jp

代表者　代表取締役社長兼最高執行役員　　萩原　攻太郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（登金）第653号　登録年月日　平成27年5月15日

協会会員番号　012-02775

業務開始年月　2017年2月1日　　資本金　875億5千万円

作成部署　ホールセール統括部　　電　話　03-6854-4808

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	本店	〒100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社 三井住友銀行	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	521	124,735	29,671	22,276	198,190
2024年3月期	1,169	122,754	33,055	25,738	178,686
2023年3月期	628	86,118	23,366	17,098	143,395

５．組織

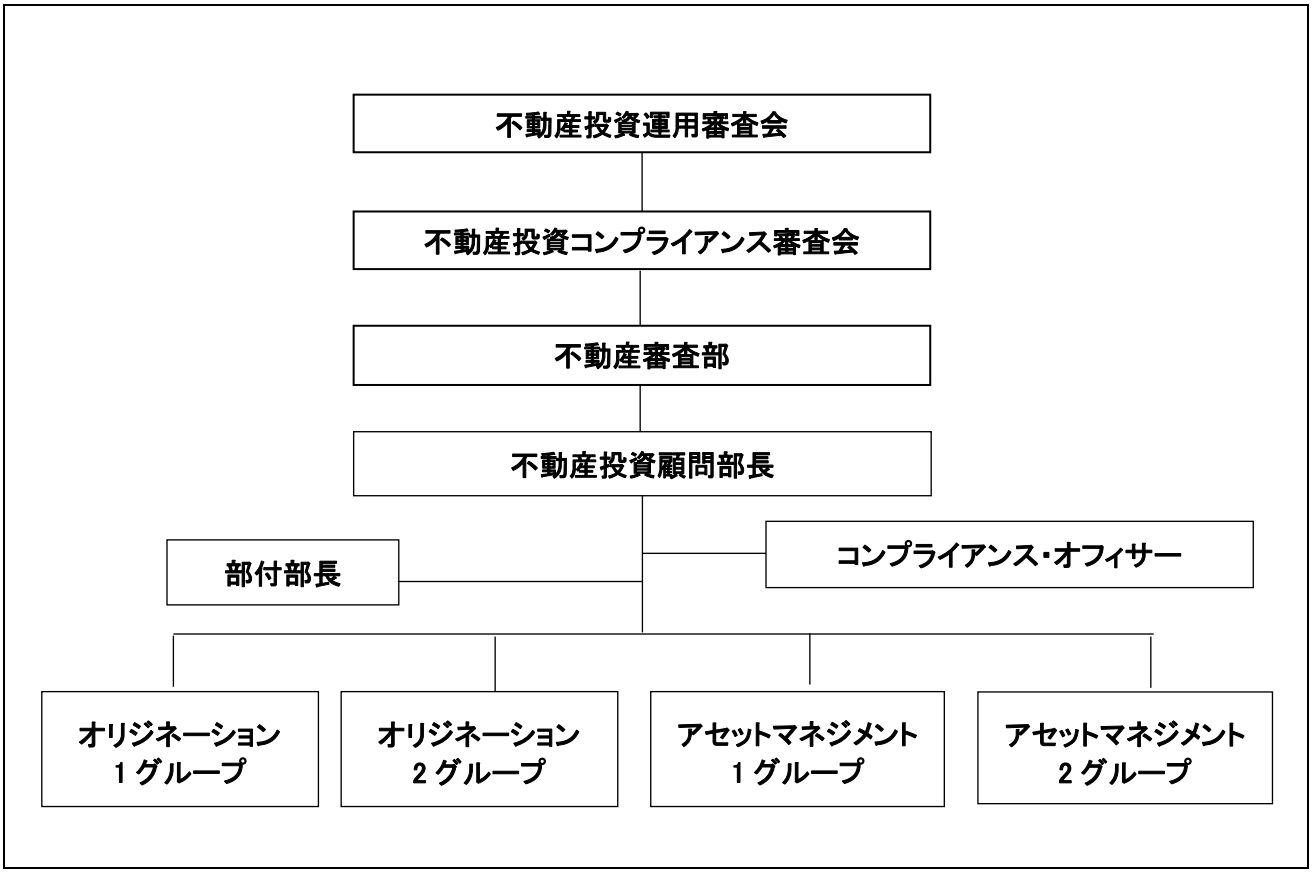
①役職員総数　44　名

②運用業務従事者数　20　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　4　年　6ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　17　名

＜組織図＞


不動産投資運用審査会
不動産投資コンプライアンス審査会
不動産審査部
不動産投資顧問部長
部付部長
コンプライアンス・オフィサー
オリジネーション
1グループ
オリジネーション
2グループ
アセットマネジメント
1グループ
アセットマネジメント
2グループ

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	9	0	141,944	0	14	1	71,439	4,742
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	9	0	141,944	0	14	1	71,439	4,742
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		9	0	141,944	0	14	1	71,439	4,742

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	9	0	141,944	0
国内その他	－	－	－	－
国内合計	9	0	141,944	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、2017年2月に不動産関連の投資運用及び助言代理、私募の取り扱い（第二種）業務を開始しました。
親会社である三井住友銀行（ＳＭＢＣ）の顧客基盤における不動産ニーズを、全国のＳＭＢＣ営業拠点より顧客紹介を受けることを軸として不動産業務を展開しております。
ＳＭＢＣグループの総合力を活かし、金融機関を始めとした機関投資家等へ、ニーズに対応した不動産投資商品を幅広く提供するとともに、中長期にわたる収益最大化に努めてまいります。

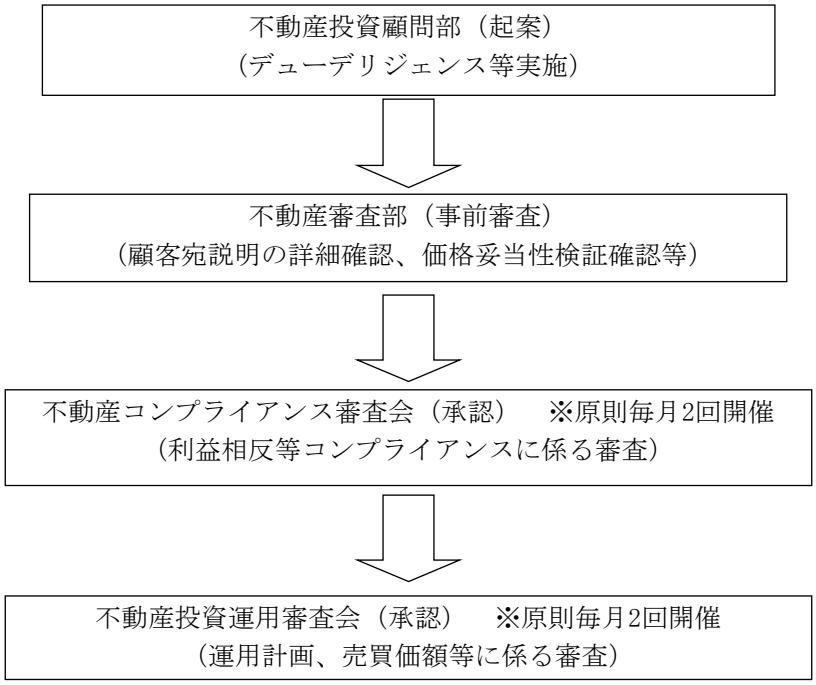
【投資対象】

オフィス、商業、住居、倉庫から、ホテル等のオペレーショナルなアセットまで幅広いラインナップにて投資家からの幅広いニーズに応えて参ります。また、インフラ施設事業（太陽光等）や地方創生に係るレジャー系施設等の開発案件への取り組み等取扱アセットタイプの拡充に努めて参ります。

【コンプライアンス】

当行は、コンプライアンスを経営の最重点課題のひとつとして位置づけており、社会的規範にもとることのない、誠実で公正な企業活動を遂行すること等を基本方針としております。三井住友銀行を始めとしたＳＭＢＣグループとの情報管理や利害関係人取引に留意し、ファンド関係者に対する透明性と説明責任を担保する運用と内部管理態勢の構築を図ります。当社は関連法令、顧客の知識、経験、財産の状況及び金融商品取引契約を締結する目的に照らして適当と認められる勧誘を行い、投資家の保護にかけることの無いように致します。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

【投資運用業務に対する報酬】

投資運用業務に関する報酬は次に掲げる通りです。但し、報酬内容の詳細は、顧客との契約において個別に定めるものとし、契約書に明記のうえ顧客との間において合意が得られた場合には、以下に定める上限に関わらず当該合意された報酬を適用することができるものとします。

（１）取得報酬

顧客が有価証券等を取得した場合の報酬として、顧客が取得した有価証券等の価格（取得価格）の総額に５％を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

（２）期中報酬

年間の基本報酬として、顧客が保有する有価証券等の基準日における価格（取得価格又は時価等）若しくは期中平均の価格に５％を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

（３）譲渡報酬

顧客が有価証券等を売却した場合の報酬として、顧客が売却した有価証券等の価格（売却価格）の総額に５％を上限とする料率を乗じて得た金額とします。売却にあたって算定される評価実績値（顧客が取得した有価証券等の運用から生じる利益額等）が、予め設定された評価基準額（運用計画書等において計画された有価証券等の運用から生じる利益額等）を上回った場合には、その成果等も勘案して、顧客と合意の上当該上限の範囲内でかかる譲渡報酬の料率を決定する場合があります。

【投資助言業に対する報酬】

投資助言業務に関する報酬は次に掲げる通りです。但し、報酬内容の詳細は、顧客との契約において個別に定めるものとし、契約書に明記のうえ顧客との間において合意が得られた場合には、以下に定める上限に関わらず当該合意された報酬を適用することができるものとします。

（１）取得報酬

当行の助言に基づき顧客が有価証券等を取得した場合の報酬として、顧客が取得した有価証券等の価格（取得価格）の総額に５％を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

（２）期中報酬

年間の基本報酬として、顧客が保有する有価証券等の基準日における価格（取得価格又は時価等）若しくは期中平均の価格に５％を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

（３）譲渡報酬

当行の助言に基づき顧客が有価証券等を売却した場合の報酬として、顧客が売却した有価証券等の価格（売却価格）の総額に５％を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

目次へ戻る

会社名	ＳＧアセットマックス株式会社

所在地　〒 136-0075　東京都江東区新砂一丁目8番10号　SGHビル新砂

電話　03-5633-7661　　ファックス　03-3699-6200

ＨＰアドレス　https://www.sg-assetmax.co.jp/

代表者　代表取締役　福本 雅信

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2743号　登録年月日　2013年11月29日

協会会員番号　012-02860

業務開始年月　2013年4月　　資本金　2億円

作成部署　業務ディビジョン　　電話　03-5633-7661

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＳＧリアルティ株式会社	60%
株式会社ザイマックスグループ	40%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	139	1,099	855	597	847
2024年3月期	140	1,051	816	566	817
2023年3月期	140	1,061	833	579	829

５．組織

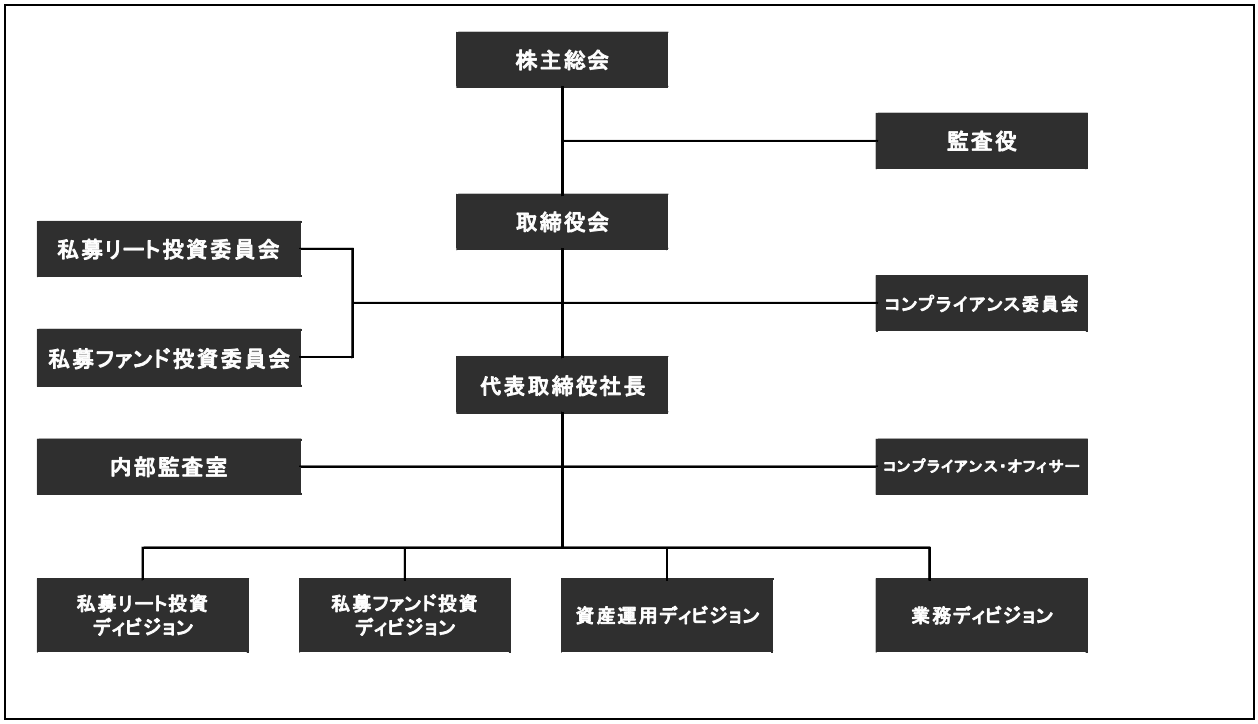
①役職員総数　27　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　9　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　5　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
私募リート投資委員会
コンプライアンス委員会
私募ファンド投資委員会
代表取締役社長
内部監査室
コンプライアンス・オフィサー
私募リート投資
ディビジョン
私募ファンド投資
ディビジョン
資産運用ディビジョン
業務ディビジョン

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1		31,800					
	その他								
	国内　合計	1	0	31,800	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		1	0	31,800	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1		31,800	
国内その他				
国内合計	1	0	31,800	0
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社が属するＳＧホールディングスグループは、中核となる佐川急便株式会社等が担うデリバリー事業（各種輸送サービス）やロジスティクス事業（各種物流サービス）に加え、不動産事業を重要な事業セグメントとして位置付けております。

当社は、ＳＧホールディングスグループの不動産事業を担うＳＧリアルティ株式会社と不動産マネジメントのリーディングカンパニーの１社である株式会社ザイマックス（現　株式会社ザイマックスグループ）の出資を受け設立されたアセットマネジメント会社です。

これら親会社等の強みである、

・ＳＧリアルティ株式会社の物流不動産の開発・管理・運営等の分野での豊富な知見等

・総合物流企業としてのＳＧホールディングスグループのネットワーク力

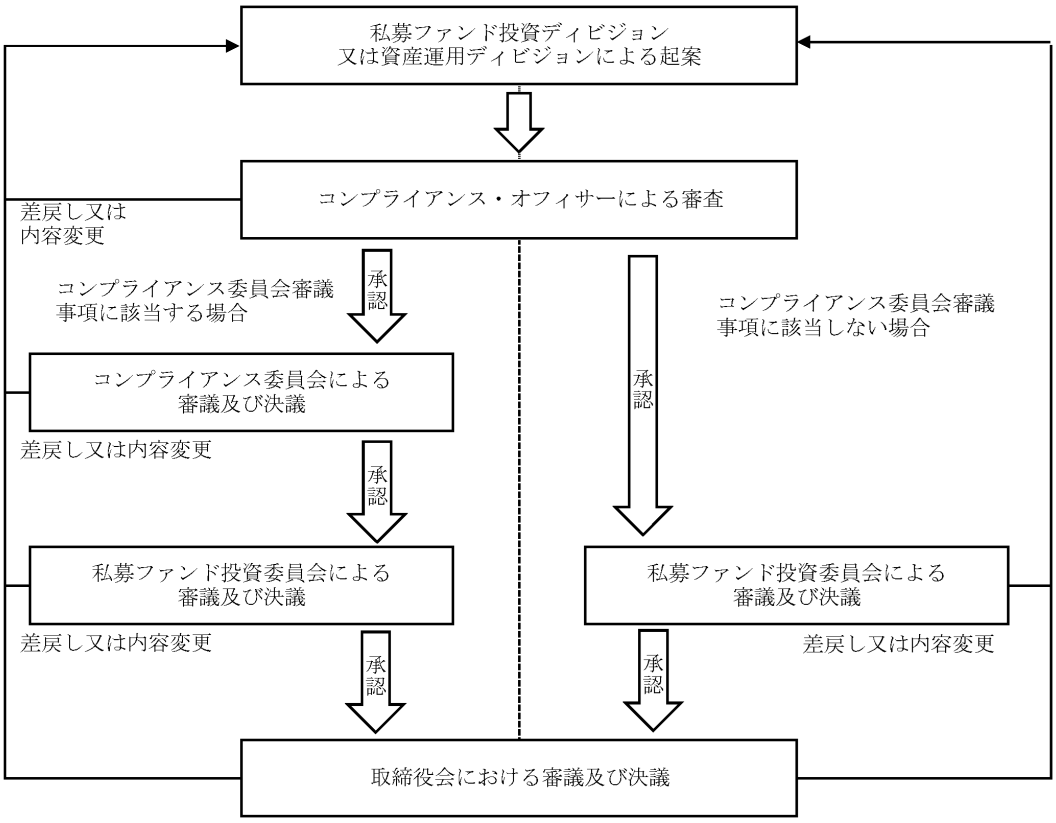
・不動産総合サービス業者としての株式会社ザイマックスグループの多彩なノウハウ等

を活かして、投資家の皆様に投資機会を提供してまいります。

当社は、投資哲学として「主として暮らし・産業・社会を結ぶインフラ資産である物流施設への投資を通じて、持続可能な経済・社会の発展への貢献とともに、中長期的な視点から、安定的な収益の確保と着実な運用資産の成長を目指す」ことを掲げ、私募リートとして「ＳＧＡＭ投資法人」を組成し、2015年3月より運用を開始いたしました。また、2019年3月には、新たに不動産私募ファンドの運用を開始いたしました。

今後も、私募リートの投資主及び私募ファンドの投資家のニーズに適切に応えるべく、当社の「お客様本位の業務運営に関する方針」に則った誠実・公正な運用を行ってまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づく投資運用業務における報酬

投資一任契約に基づく投資運用業に関して顧客に請求する報酬の体系は原則として、次のアからオまでのとおり(消費税等別)とする。

ア 資産運用報酬
投資一任業務に関わる年額報酬として、契約資産の取得価格の合計額に対し年率１％を乗じた金額を標準とし、業務内容・業務量・総契約金額等を勘案して契約ごとに定める。

イ アクイジションフィー
売買価額に対して１％を乗じた金額を標準とし、契約ごとに顧客と協議のうえ定める額とする。

ウ ディスポジションフィー
売買価額に対して１％を乗じた金額を標準とし、契約ごとに顧客と協議のうえ定める額とする。

エ 成功報酬
一定の目標利回り又は売買目標価格を達成した場合には、超過収益に対し 20％を乗じた金額を標準とし、契約ごとに顧客と協議のうえ定める額とする。

オ その他単発的な業務報酬
業務内容・業務量・総契約金額等を勘案して契約ごとに定める。

目次へ戻る

会社名	SBI東西リアルティ株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門4丁目3番20号　神谷町MTビル16階

電話 03-5402-6691　　ファックス 03-5402-6692

HPアドレス https://www.tozaiasset.co.jp/

代表者　代表取締役　　平澤　順

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第891号　　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02924

業務開始年月　1998年5月18日　　資本金　55,000,000円

作成部署　管理本部　　電話　03-5402-6691

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社	95.00%
SBIファイナンシャルサポート株式会社	5.00%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,056	1,451	657	437	2,014
2023年12月期	570	1,233	459	320	1,737
2022年12月期	479	960	146	65	1,449

５．組織

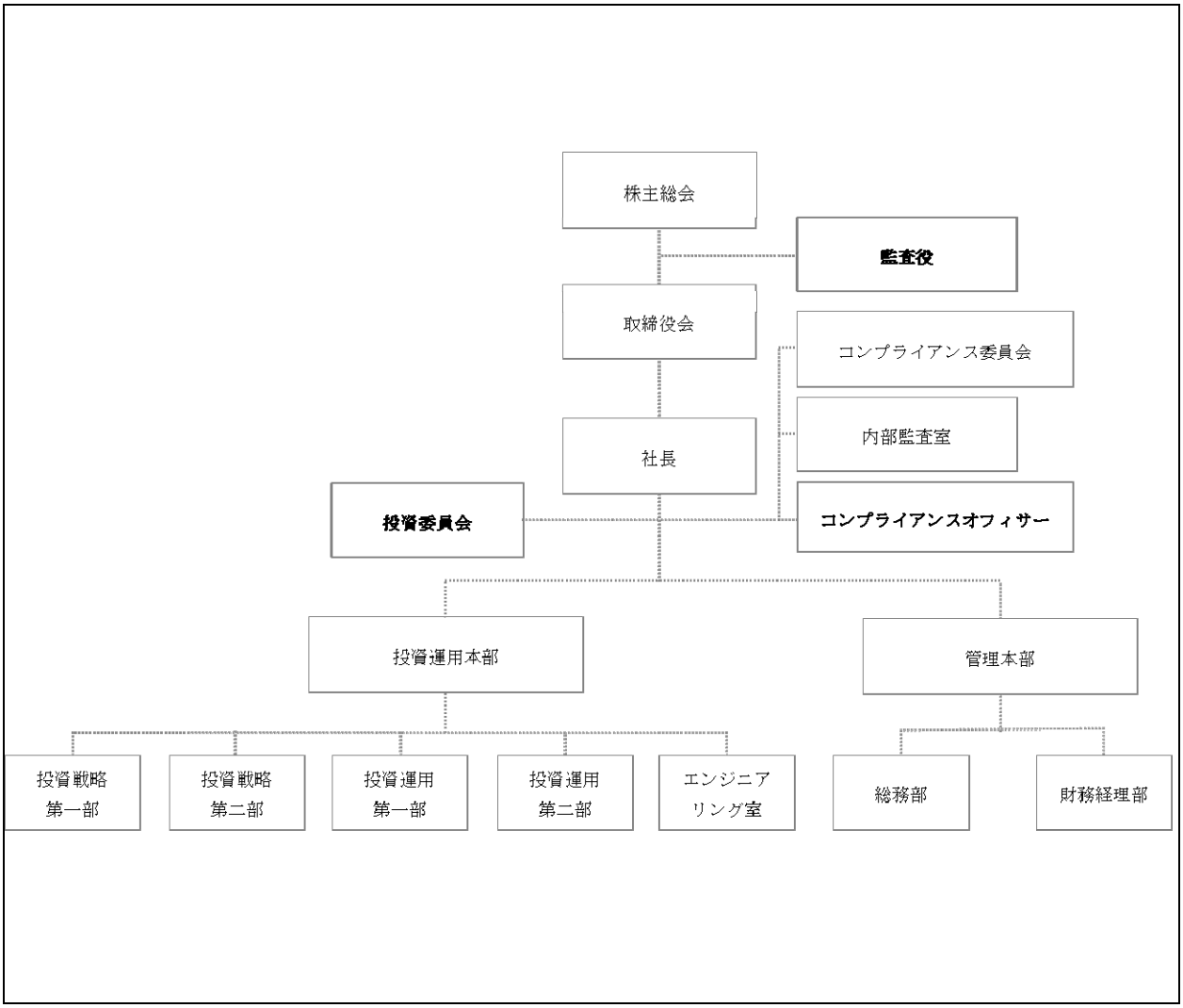
①役職員総数　39名

②運用業務従事者数　23名

内 ファンド・マネージャー数　5名、平均経験年数　22年　4ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　11名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
内部監査室
社長
投資委員会
コンプライアンスオフィサー
投資運用本部
管理本部
投資戦略
第一部
投資戦略
第二部
投資運用
第一部
投資運用
第二部
エンジニア
リング室
総務部
財務経理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	58	7	250,305	16,707	9	－	51,383	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	58	7	250,305	16,707	9	－	51,383	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		58	7	250,305	16,707	9	－	51,383	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	58	7	250,305	16,707
国内その他	－	－	－	－
国内合計	58	7	250,305	16,707
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．企業理念

当社は、金融と不動産が融合する市場におけるフロンティアカンパニーとして自らの価値を創造し、顧客の資産価値向上を通して豊かな社会と活力ある未来の実現に貢献します。

２．使命

（１）進化し続ける会社

決して現状に満足せず、常に自己革新し、高い理想を追求します。グローバルな視点から常に変化を予測し、変化から価値を創造する機動力を持ち続けます。

（２）社員活力を尊重する会社

社員が自分の会社と仕事に誇りを持てる自由闊達で活力ある会社を実現します。社員の個性と能力が最高度に発揮できる機会を創出し続ける会社を実現します。

（３）信頼され続ける会社

倫理性・誠実性を重んじ、高潔な企業として認知されることを目指します。高い専門性を発揮し、世界各国の顧客に感動と満足を提供します。

３．投資運用方針

（１）不動産の種類

オフィスビル、商業施設、住居、ホテル、物流施設等

（２）規模

不動産又は不動産信託受益権を対象とする場合‥‥‥‥‥原則として1億円以上

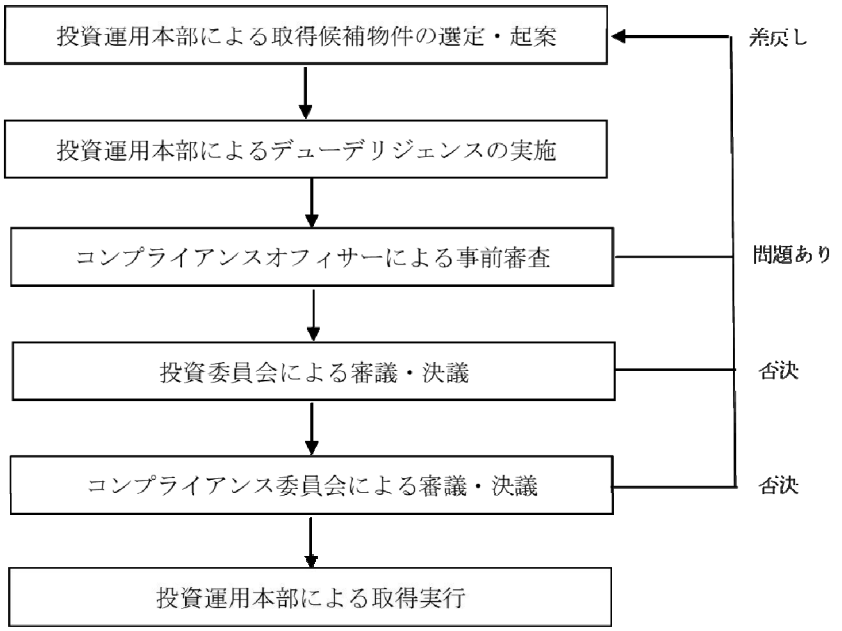
不動産対応証券（みなし有価証券等）を対象とする場合‥‥‥‥原則として10百万円以上

※但し、投資一任契約を締結する場合、最低規模は1億円以上とします。

（３）投資地域

国内においては、首都圏並びに政令指定都市をはじめとする全国の主要都市及びそれぞれの周辺部に所在する物件。海外においては、米国の主要都市の都市部、及びアジアのなかで、法整備が整っており、市場流動性や透明性の高くかつ当社担当部署の強みのあるエリアに所在する物件

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

標準的な報酬体系は以下の通りですが、具体的には個別契約ごとに顧客と協議の上決定します。
（投資一任契約）
１．取得時報酬
　対象資産の取得価格に対し1%を乗じた金額（消費税別）
２．資産運用報酬
　対象資産保有期間中取得価格に対し年率1%を乗じた金額（消費税別）
３．売却時報酬
　対象資産の売却価格に対し1%を乗じた金額(消費税別)
４．成功報酬
　一定の目標利回りを設定した場合、目標利回りを超過した収益に対し20%を乗じた金額（消費税別）
（投資助言契約）
１．取得時報酬
　対象資産の取得価格に対し1%を乗じた金額（消費税別）
２．資産運用報酬
　対象資産保有期間中取得価格に対し年率0.5%を乗じた金額（消費税別）
３．売却時報酬
　対象資産の売却価格に対し1%を乗じた金額(消費税別)

11. その他、特記事項

・当社は、国内外への投資プラットフォームとなる、アセット・マネジメント事業を行っています。
・当社は、投資運用業登録を有し、独立管理された不動産ファンドが所有する不動産資産の管理運用を行います。
・当社は、国内、国外の投資家に対してそのサービスを提供することが可能です。
・当社は、住宅、オフィス、物流施設等のノンオペレーションアセットから、商業施設、ヘルスケア、ホテル等のオペレーショナルアセットまで、幅広い対応を致します。

目次へ戻る

会社名　ＳＢＳアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 160-6125　東京都新宿区西新宿８－１７－1　住友不動産新宿グランドタワー25Ｆ

電話　03-6772-8216　ファックス　03-6366-2019

ＨＰアドレス　https://www.sbs-asset.co.jp

代表者　代表取締役　　上田　裕彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2010号　登録年月日　平成20年8月19日

協会会員番号　012-02079

業務開始年月　平成16年9月　資本金　1.6億円

作成部署　管理業務部　電話　03-6772-8216

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
SBSホールディングス㈱	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月	－	281	73	48	1,444
2023年12月	－	225	13	8	1,398
2022年12月	－	224	25	17	1,341

５．組織

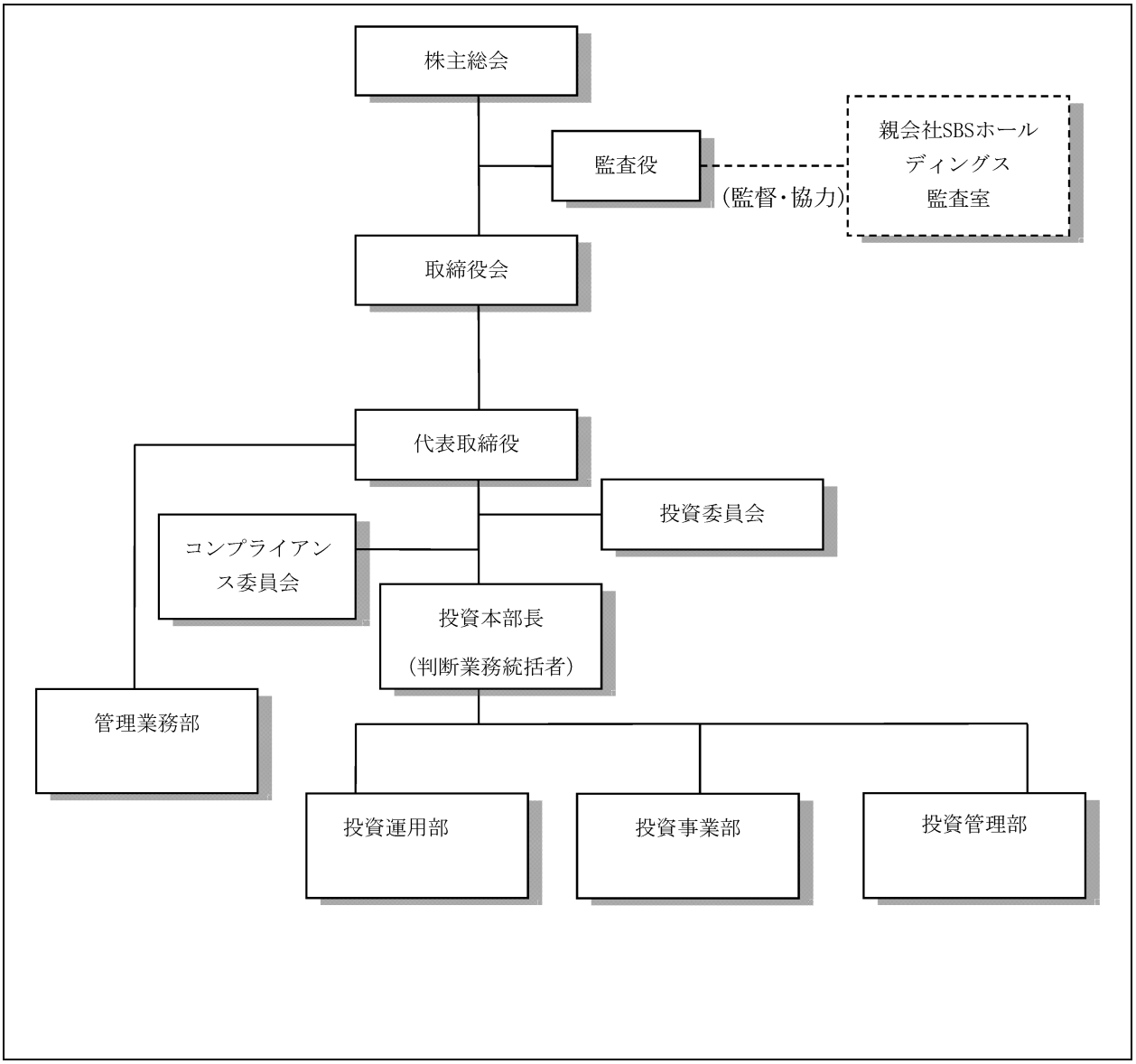
①役職員総数　12　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　20　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
(監督・協力)
親会社SBSホールディングス監査室
取締役会
代表取締役
投資委員会
コンプライアンス委員会
投資本部長
(判断業務統括者)
管理業務部
投資運用部
投資事業部
投資管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		0	0	－	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	0	0	0	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資対象は、物流不動産の開発・運用に特化しており、物流・金融・不動産のノウハウを総合して、効率的な運用を行い、運用収益の向上を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

（１）情報収集
①不動産関連事業者からの入手
②事業法人からの入手
③その他　官公庁等の入札情報、マスメディア等幅広に活用し情報を収集します。
（２）資産の評価
①その資産から生じる純収益の評価分析
②資金調達の検討（デット調達、エクイティ調達）
③売却時における流動性の検討
④素地上に収益物件を建築（以下「開発物件」という）する場合は、開発リスクの検討（①～③に加えて）
（３）コンプライアンス委員会及び投資委員会への付議
ア）委員会への付議
イ）取締役会での決議
委員会での決議を経て、代表取締役は取締役会にて取得の決議を行います。
（４）契約締結（クロージング）
（１）（２）（３）を踏まえ、リーガルリスクに注意を払いながら、関係者間で利害調整のうえ、契約締結を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資助言業に係る業務以外の業務を行う場合においては、投資助言業務にかかる報酬の額と、投資助言業務以外の業務に対する報酬の額との区分は明確にします。
業務の対価（資産運用手数料）については、例えば次のように、報酬を請求します。
・アップフロントフィー・・・信託受益権の取得価額の3.0%を上限とする。
・報酬の金額（年額）は、本物件の取得価額の1.0%を上限とし、その算定額にその消費税及び地方消費税相当額を加えた額とする。
・前項により計算される報酬の支払いは、原則として四半期分ごとに、事務委託者がリリース口座の金員をアセット・マネジャーの指定する口座に送金する方法により行うものとする。
・インセンティブフィー・・・信託受益権売却益部分の50%を上限に別途協議
物価その他経済情勢の変動があった場合には、両当事者は、協議の上本条の報酬額を改定することができる。

11．その他、特記事項

平成20年3月に総合不動産投資顧問業及び宅地建物取引業者の登録を行っております。

目次へ戻る

会社名　ＳＰＣアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 104-6591　東京都中央区明石町８番１号

電話　03-6278-5588　ファックス　03-6278-5599

ＨＰアドレス　www.spc-asset.jp

代表者　代表取締役　白石　雅信

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第618号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　012-02084

業務開始年月　2006年５月　資本金　10,000万円

作成部署　管理部　電話　03-6278-5586

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
エスピーシー証券株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	436.0	571.8	308.2	203.9	967.3
2024年３月期	347.0	447.0	220.0	146.1	811.6
2023年３月期	387.9	489.2	255.9	177.2	723.9

５．組織

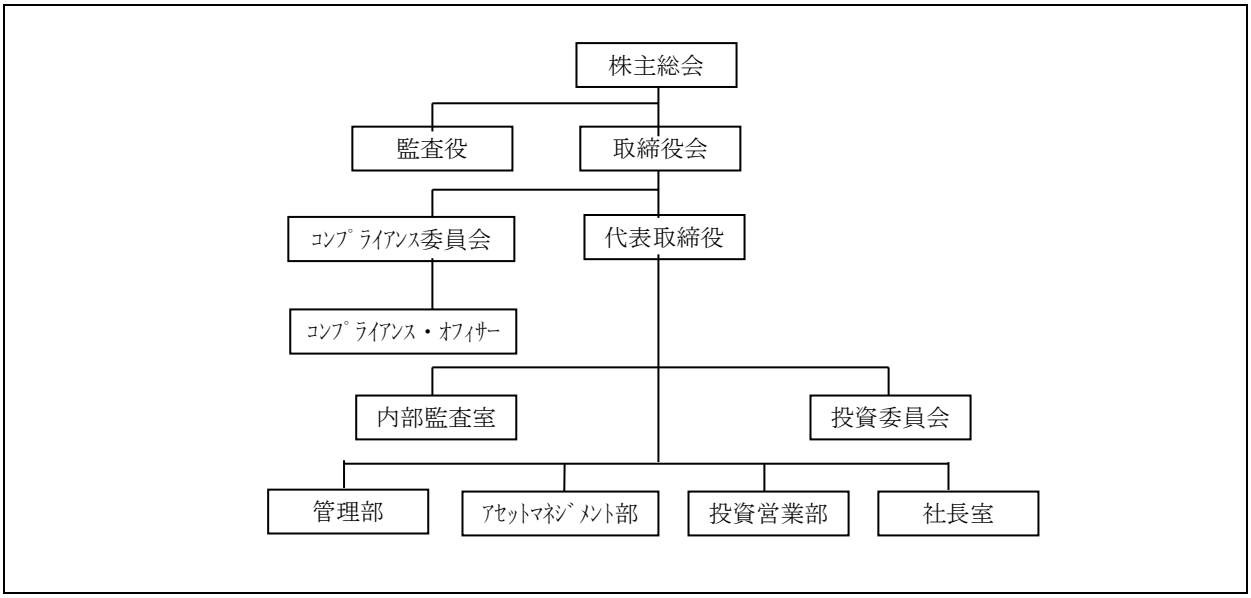
①役職員総数　16　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　8　年　10　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	98	－	662,137	－	1	－	7,600	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	98	0	662,137	0	1	0	7,600	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		98	0	662,137	0	1	0	7,600	0

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	98	－	662,137	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	98	0	662,137	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	18	194,003	1	25,329
		計	18	194,003	1	25,329
	個人		－	－	－	－
	国内　計		18	194,003	1	25,329

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	18	194,003	1	25,329

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	16	－	－	－	－	－	－
金額	2,358	－	191,645	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	3	8	3	3	1	－
	構成比(%)	16.7%	44.4%	16.7%	16.7%	5.6%	－
	金額	429	22,956	20,725	94,968	54,925	－
	構成比(%)	0.2%	11.8%	10.7%	49.0%	28.3%	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは、アセットマネジメントビジネスを通して、顧客の皆様に満足をして頂くための良質なサービスの提供を目指しています。当社の考える良質なサービスは、以下の五つの要素（SPCAM）を網羅するものです。

Sustainable 安定	投資家の皆様に、アセットマネジメント業務を通し、安定的な運用サービスの提供ができること。
Partnership 連携	顧客ニーズに忠実に、且つフレキシブルに対応し、専門家で構成される投資ファンドの案件関係者間のつなぎ役となることで、付加価値の高い運用サービスの提供ができること。
Clear & Clean 透明・公正	独立系の強みを生かし、透明性・公正性を確保し、利益相反のない運用サービスの提供ができること。
Accountability 説明能力	投資家の皆様に、正確、且つ分かりやすいレポーティングを行い、安心感のある運用サービスの提供ができること。
Motivational 動機付け	常に問題意識を持ち、マーケットの動向その他投資価値に影響を与える様々な事象に対し前向きに取り組むことで、利用価値の高い運用サービスの提供ができること。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．ソーシング	３．コンプライアンスチェック
案件･市場情報の収集は、当社独自のネットワークを利用すると共に､仲介会社を活用する。収集した情報については、ＣＦ分析を中心として、売主の売却動機、物件のヒストリー、テナント及び周辺類似物件の状況等を分析する｡また、ファンド運用方針並びに運用計画への整合性を確認する。	取得物件の詳細を記載した取得決裁書を起案し､コンプライアンス・オフィサーに提出する｡コンプライアンス・オフィサーは､利害関係人等からの取得時及びコンプライアンス・オフィサーが必要と認めた時には､取得の可否をコンプライアンス委員会へ諮問する。
２．デューデリジェンス	４．投資委員会の決定
外部専門家の調査や助言を参考としつつ、デューデリジェンスを行い､法令適合性や収益性を検討する。	投資委員会において､取得決裁書についての審議を行い､取得に係る最終決定を行う。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- アセットマネジメント業務に係る報酬
  - アクイジション報酬
    不動産等の証券化組成を行った場合の報酬を指します。報酬は、特別目的会社（SPC）が取得する対価の１～３％（消費税別途）程度。
  - ファンドマネジメント報酬
    SPCの期中運用管理を受託した場合の報酬を指します。報酬は、運用資産の年１％（消費税別途）程度。
  - ディスポジション報酬
    SPCが運用資産としての不動産等を売却した場合の報酬を指します。報酬は、売却対価の１％（消費税別途）程度に成果報酬を加えた金額。

（注）不動産証券化実務では、案件の個別性が高いため、具体的な報酬金額は、その案件の個別事情によって差が出てくる場合があります。

目次へ戻る

会社名　ＮＴＴ都市開発投資顧問株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目５番１号

電話　03-6262-9401　ファックス　03-6262-9410

ＨＰアドレス　https://www.nttud-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　堀之内　泰壮

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2870号　登録年月日　平成27年10月22日

協会会員番号　012-02725

業務開始年月　平成27年11月30日　資本金　１億円

作成部署　経営管理部　電話　03-6262-9401

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	132	1,713	659	438	2,551
2024年3月期	214	1,967	977	654	2,766
2023年3月期	47	1,438	512	333	2,445

５．組織

①役職員総数　64　名

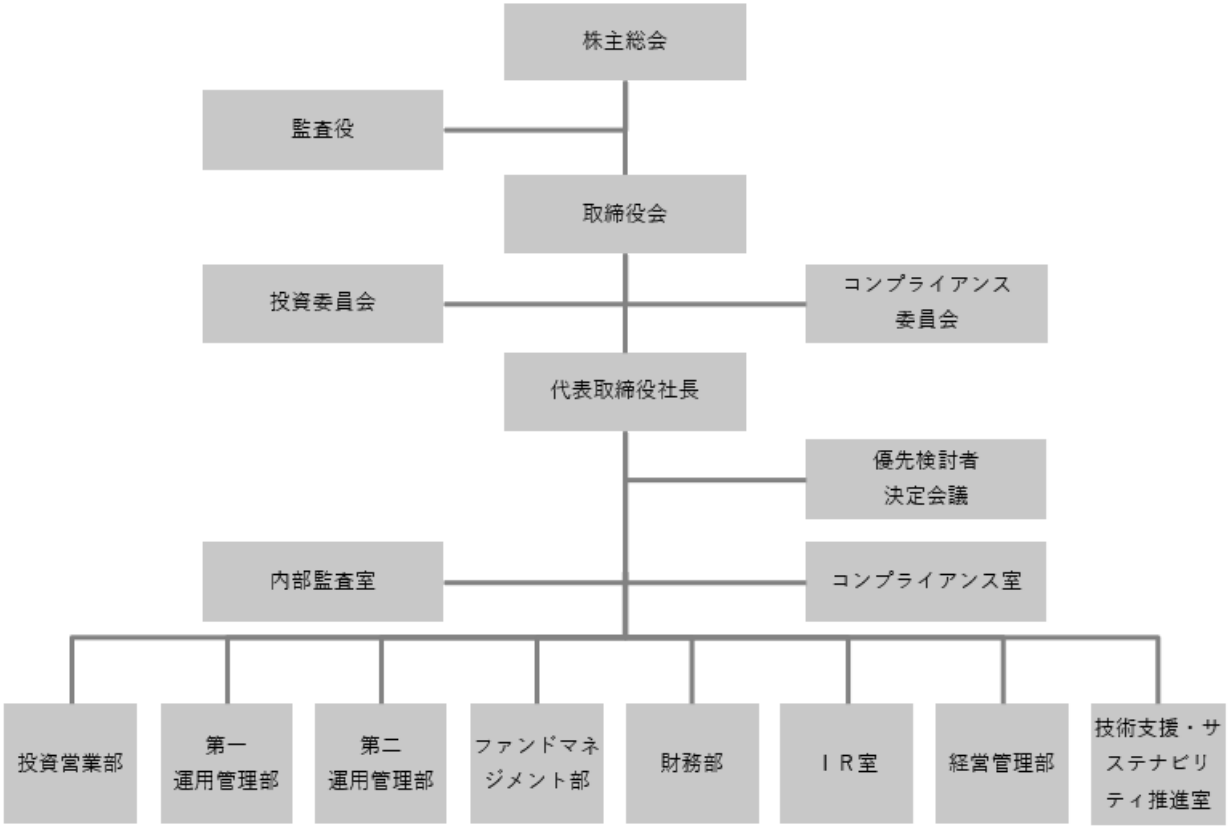
②運用業務従事者数　32　名

内 ファンド・マネージャー数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　21　名

＜組織図＞

組織体制


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
優先検討者決定会議
内部監査室
コンプライアンス室
投資営業部
第一運用管理部
第二運用管理部
ファンドマネジメント部
財務部
ＩＲ室
経営管理部
技術支援・サステナビリティ推進室

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	2	－	22,500	－
	その他	1	－	41,200	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	41,200	－	2	－	22,500	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	41,200	－	2	－	22,500	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	1	－	41,200	－
国内合計	1	－	41,200	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ＮＴＴ都市開発投資顧問株式会社は、ＮＴＴ都市開発株式会社の100％出資により、主に国内外の機関投資家向けの不動産投資法人及び不動産ファンドのアセットマネジメント事業を行う会社として、2015年1月に設立されました。2021年4月に同じＮＴＴ都市開発グループ内で上場不動産投資法人の運用受託を行っていた資産運用会社を吸収合併したことにより、現在ではJリート、私募リート及び不動産ファンド等の運用を受託しております。

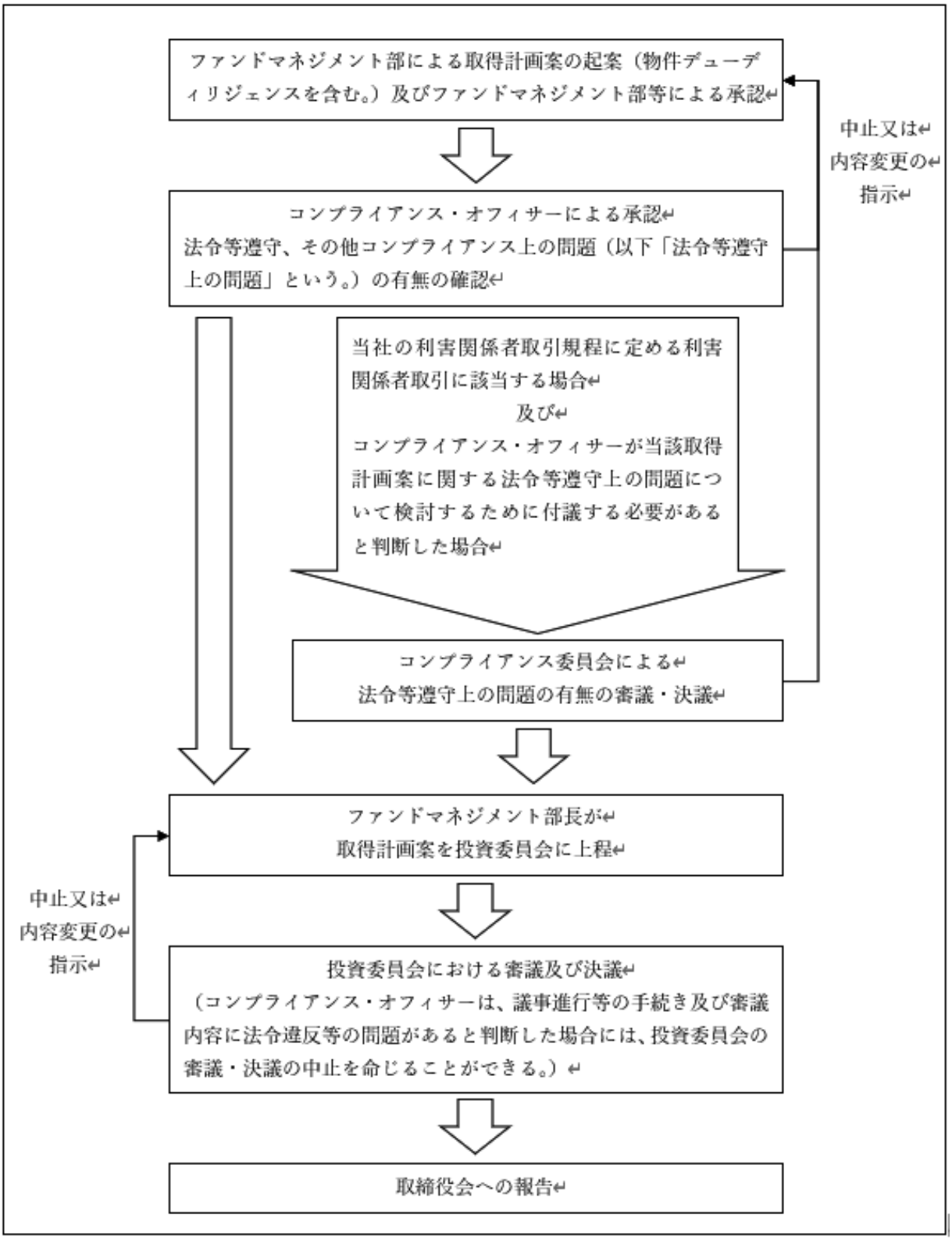
当社は、これまで親会社が実施してきた私募ファンド事業の幅広い経験と運用ノウハウを引き継ぐとともに、親会社のデベロッパーとしての開発実績を背景としたパイプラインを最大限に活用することで、投資家の皆様に安心して投資して頂ける質の高い不動産投資・運用事業を展開して参ります。また、長期的な安定運用を実現するために、日々目まぐるしく変化する市場の動きを敏感に感じ取り、常に最善の対応を取るべく、社員一人ひとりが情報収集力、分析力、判断力を向上させるための不断の努力を重ね、投資家の皆様のニーズに的確にお応えできるよう努めて参ります。

当社は、万全のコンプライアンス・リスク管理体制を構築し、常に投資家の皆様の利益最大化を最優先に考えた事業を遂行して参ります。

当社は、ＮＴＴ都市開発グループの一員として、「誠実に、革新的に」という親会社のコーポレートスローガンを共有し、投資家の皆様やテナントをはじめとするステークホルダーの方々に対して誠実な対応に努めるとともに、現状維持に甘んじることなく日々成長のための挑戦を続け、不動産投資市場の発展と成長に貢献して参りたいと思います。

９．投資に関する意思決定プロセス

私募ファンド等の投資に関する意思決定プロセス（運用資産の取得に関する意思決定フロー）



10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬に関しては、運用資産の規模・立地・用途、業務内容やその難易度を勘案し、具体的な案件等を踏まえて顧客との協議により、都度決定いたします。

目次へ戻る

会社名　ＬＣＲ不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 100-6125　東京都千代田区永田町二丁目11番１号

電話　03-3580-1380　ファックス　03-3580-1381

ＨＰアドレス　－

代表者　代表取締役　　山本　明宏

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2260号　登録年月日　平成21年10月１日

協会会員番号　012-02125

業務開始年月　平成21年10月１日　資本金　0.8億円

作成部署　経営管理部　電話　03-3580-1380

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＬＣＲホールディングス株式会社	78.1%
大和ハウス工業株式会社	12.5%
株式会社三井住友銀行	4.7%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4.7%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	409	409	319	209	320
2024年3月期	433	433	322	245	357
2023年3月期	1,668	1,668	1,547	983	1,094

５．組織

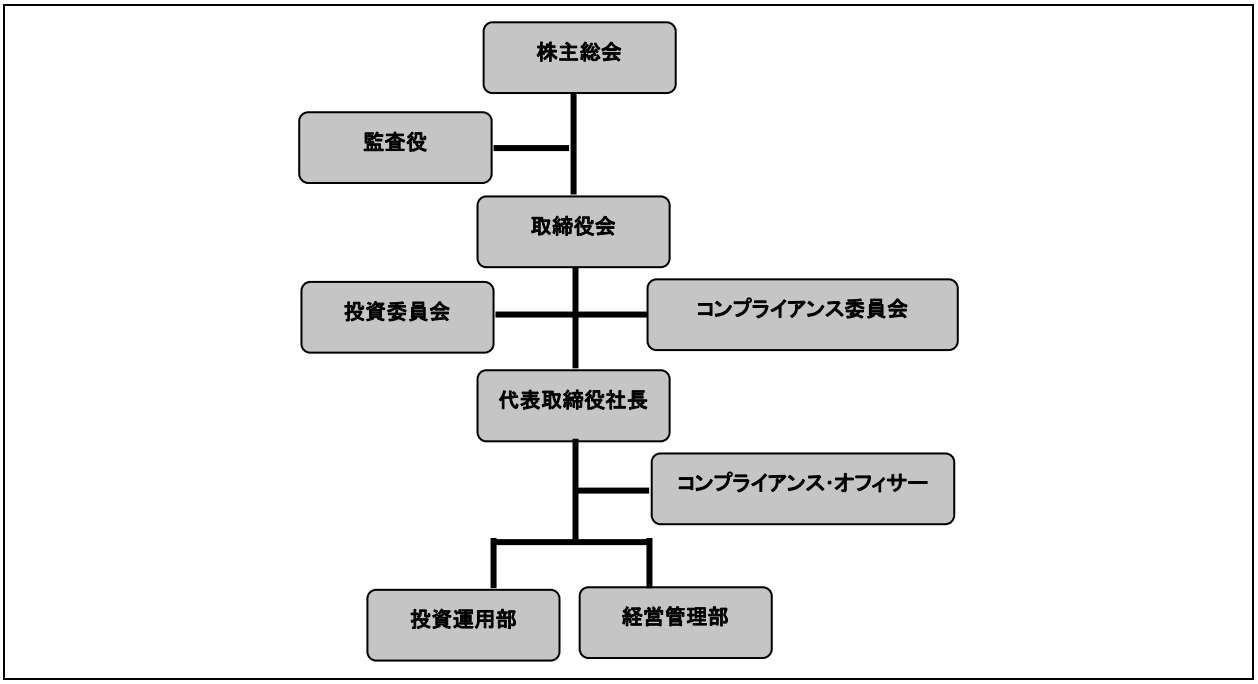
①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　18　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
コンプライアンス・オフィサー
投資運用部
経営管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	4	－	85,135	－	1	－	15,247	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	4	0	85,135	0	1	0	15,247	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		4	0	85,135	0	1	0	15,247	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	4	－	85,135	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	4	0	85,135	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主たる投資対象を物流施設とする不動産ファンドを組成・運用。
ポートフォリオは築浅・優良テナント入居物件を中心に構成。地域は全国。
基本的には中・長期の運用を主体とし、出口はJ-REIT等を想定。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用資産の取得の意思決定は、以下のプロセスにて行う。

(1) 投資運用部は、運用資産の取得のために所定のデュー・デリジェンスを行った上で投資対象物件を選定し、投資対象として選定された物件について取得案件として起案する。

(2) 前号で起案された議案は、コンプライアンス・オフィサーにより法令等の遵守状況その他コンプライアンス上の有無が検討され、問題がある場合は起案部署に対して当該議案の修正が指示される。

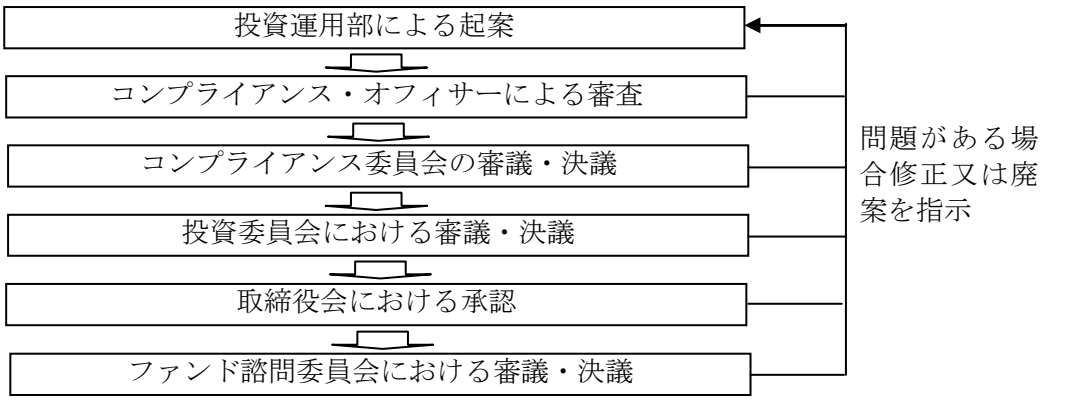
(3) コンプライアンス・オフィサーにより問題がないと判断された場合は、コンプライアンス委員会により、法令等の遵守状況その他コンプライアンス上の問題の有無が審査され、問題がある場合には起案部署に対して当該議案の修正又は廃案が指示される。

(4) コンプライアンス委員会により承認された場合は、当該議案はコンプライアンス委員会の審議結果とともに投資委員会に上程される。投資委員会の開催にはコンプライアンス・オフィサーの出席を必須とし、コンプライアンス・オフィサーが投資委員会の審議過程にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、投資委員会の審議の中断を命ずることができ、コンプライアンス・オフィサーが再開を命じるまで当該議案について投資委員会での審議を行うことはできない。投資委員会において審議の結果、問題がある場合には起案部署に対して当該議案の修正又は廃案が指示される。

(5) 投資委員会において審議、承認がなされた後、コンプライアンス委員会及び投資委員会の審議結果とともに取締役会に上程され、取締役会の承認を必要とする。取締役会において審議の結果、問題がある場合には起案部署に対して当該議案の修正又は廃案が指示される。

(6) ファンド規定等によりファンド諮問委員会（以下、諮問委員会、投資委員会、コンプライアンス委員会等、ファンド規定等においてファンド内に設置される委員会を総称して「ファンド諮問委員会」という。）の審議が必要な場合には、取締役会により承認された議案はファンド諮問委員会に上程され、ファンド諮問委員会の承認を必要とする。ファンド諮問委員会において審議の結果、問題がある場合には起案部署に対して当該議案の修正又は廃案が指示される。尚、ファンド諮問委員会には投資家が委員として参加するものとする。

(7) 運用資産の売却の意思決定については、前項の運用資産の取得の意思決定と同様の手続を経るものとする。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．報酬体系（投資助言業務及び投資一任業務共通）

報酬は、原則として個別の契約毎に見積もりを行い、顧客と協議の上、以下を基準にして決定する。

(1) 取得報酬

対象資産の取得価格に3.0%の料率を乗じた額を上限とする。

(2) 期中運用報酬

対象資産の鑑定評価額に1.0%の料率を乗じた額を年額の上限とする。

(3) 売却報酬

対象資産の売却価格に3.0%の料率を乗じた額を上限とする。

２．報酬の支払時期

(1) 単発的な取引に係る助言の場合

原則として、助言業務が終了した日の翌月末日までとする。

(2) 継続的な取引に係る助言及び投資一任業務の場合

取得報酬および売却報酬は取引完了後の後払いとし、期中運用報酬は契約に応じて一定期間毎に随時支払いを受ける内容を原則とする。

目次へ戻る

会社名　オリックス不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 105-0013　東京都港区浜松町２－３－１　日本生命浜松町クレアタワー

電話　03-5776-3327　ファックス　03-5776-3329

HPアドレス　https://www.orix.co.jp/oria/

代表者　代表取締役　　北村　達也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1721号　登録年月日　2008年１月25日

協会会員番号　第012-02041号

業務開始年月　2007年９月　資本金　0.5億円

作成部署　総合企画部　電話　03-5776-3327

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
オリックス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	3,912	5,729	4,262	2,790	5,356
2024年３月期	5,260	6,596	5,290	3,451	6,016
2023年３月期	4,025	4,904	3,752	2,443	5,007

５．組織

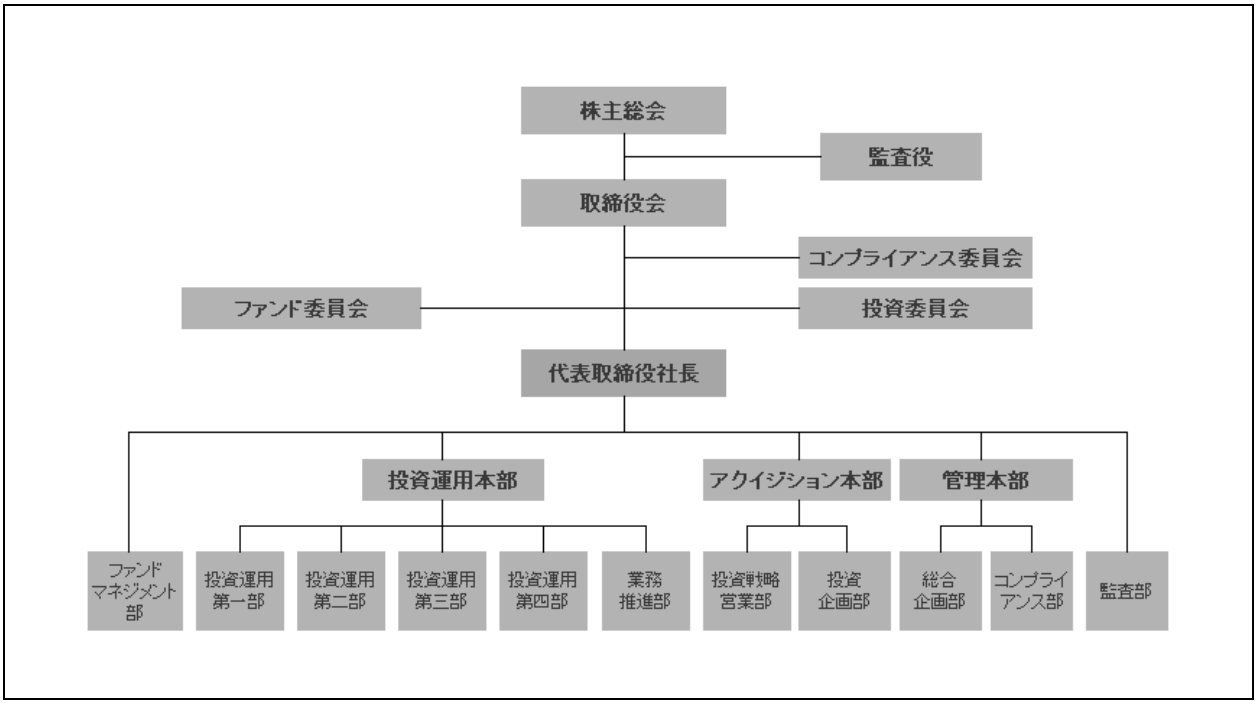
①役職員総数　92　名

②運用業務従事者数　64　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　27　年　6　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　39　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
ファンド委員会
投資委員会
代表取締役社長
投資運用本部
アクイジション本部
管理本部
ファンド
マネジメント
部
投資運用
第一部
投資運用
第二部
投資運用
第三部
投資運用
第四部
業務
推進部
投資戦略
営業部
投資
企画部
総合
企画部
コンプライ
アンス部
監査部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	20	－	152,169	－	16	－	253,299	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	20	0	152,169	0	16	0	253,299	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		20	0	152,169	0	16	0	253,299	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	20	－	152,169	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	20	0	152,169	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

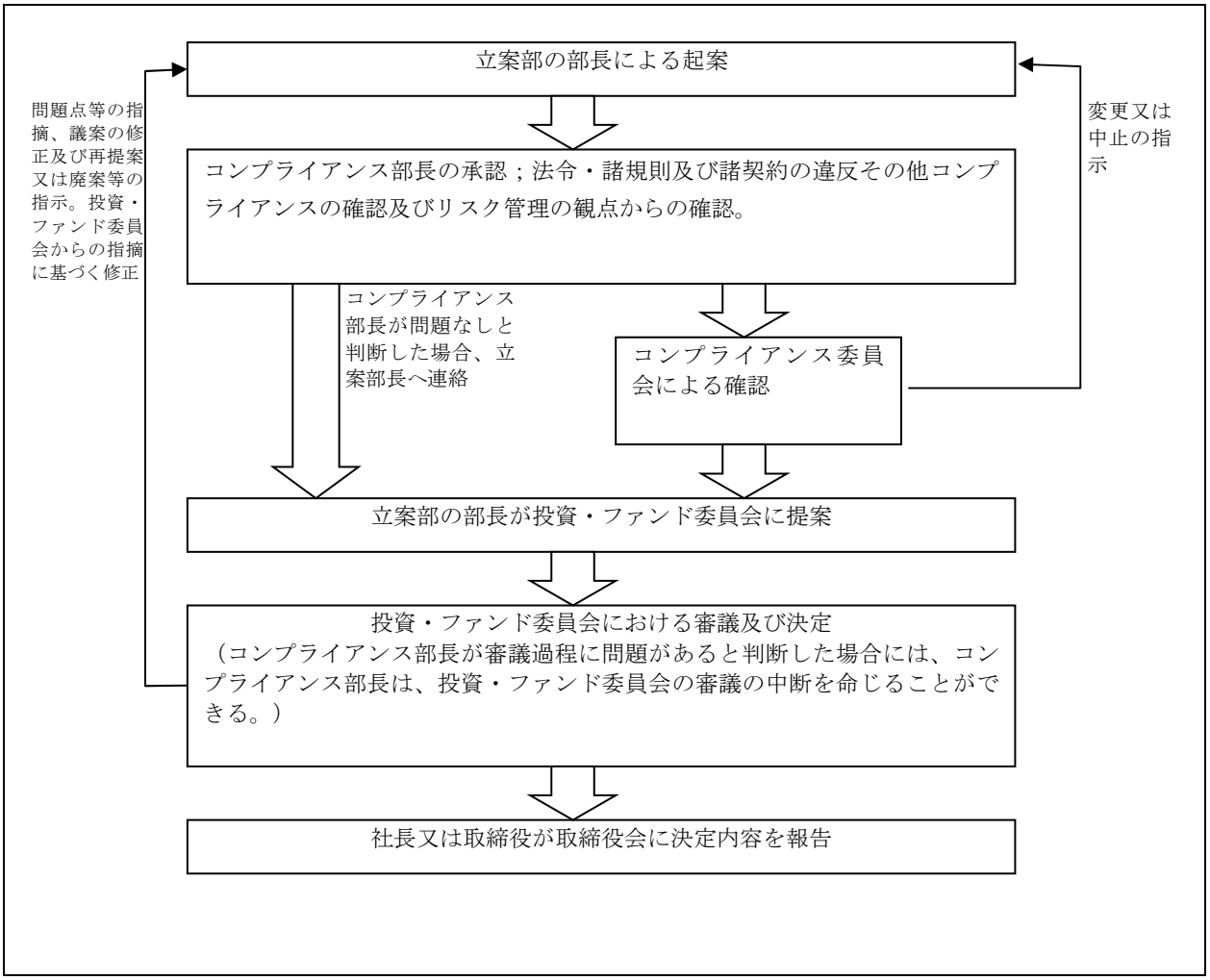
【企業理念】
オリックス不動産投資顧問株式会社は、オリックスグループの不動産事業部門における投資運用会社として、プライベートファンドの組成・運用を目的とし2007年に設立されました。

オリックス不動産投資顧問株式会社は、以下の行動指針をあらゆる場面で重視します。
(1) 常に法令や社内ポリシーを遵守し、倫理観と誠実さをもって事業を行います。
(2) 私たちが関わる人々やコミュニティを尊重します。
(3) 常に卓越性を追求し、お客さまや社会に貢献するソリューションを実現します。
(4) 資産を守り、大切にします。
また、多様性を力に変え、挑戦をおもしろがり、変化にチャンスを見出すという価値観を大切にしながら、世の中がよりよい方向に進むきっかけとなる“変化に挑み、柔軟な発想と知の融合で未来をひらくインパクト”を生み出すことで、社会に貢献してまいります。

【投資方針】
オリックス不動産投資顧問株式会社では、お客様のニーズや市場環境の変化を逸早く捉え、オリックスグループの多様性ある経営資源やオリックス不動産投資顧問株式会社に蓄積された金融、不動産に関するノウハウを最大限に活用し、お客様に対しより魅力的な投資機会を提供するため、コンプライアンスを重視し、かつ各種リスクの低減を図りながら、次に掲げる運用資産への投資・運用を行います。

Ⅰ.アセットタイプ
オフィス・ホテル・物流施設・商業施設・住宅・高齢者住宅、研修施設、底地等不動産全般（開発案件を含みます）
Ⅱ.投資エリア
特段の制限を設けません。
Ⅲ.投資規模
特段の制限を設けませんが、原則、１物件あたり10億円以上といたします。
Ⅳ.投資ストラクチャー
オリックスグループによる共同投資も含め、お客様希望のストラクチャーをアレンジいたします。

9．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

種類・規模・地域・スキーム構成・業務量・業務内容等を勘案し、報酬体系及び金額をお客様と協議のうえ決定するものとします。標準的な報酬体系は、受託時報酬、期中報酬、売却時報酬、追加信託時報酬、リファイナンス時報酬及び売却価格増加に係る成功報酬で構成されます。

目次へ戻る

会社名　霞ヶ関アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0013　東京都千代田区霞が関三丁目2番1号　霞が関コモンゲート西館34階

電話03-5251-5171　ファックス　03-5251-5172

HPアドレス　https://kasumigaseki-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　大内　琢也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3427号　登録年月日　2024年8月5日

協会会員番号　012-03076

業務開始年月　2024年11月　資本金　7500万円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-5251-5171

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
霞ヶ関キャピタル株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年8月期	0	84	6	13	108
2023年8月期	0	52	13	4	94
2022年8月期	0	4	△9	△6	0.4

５．組織

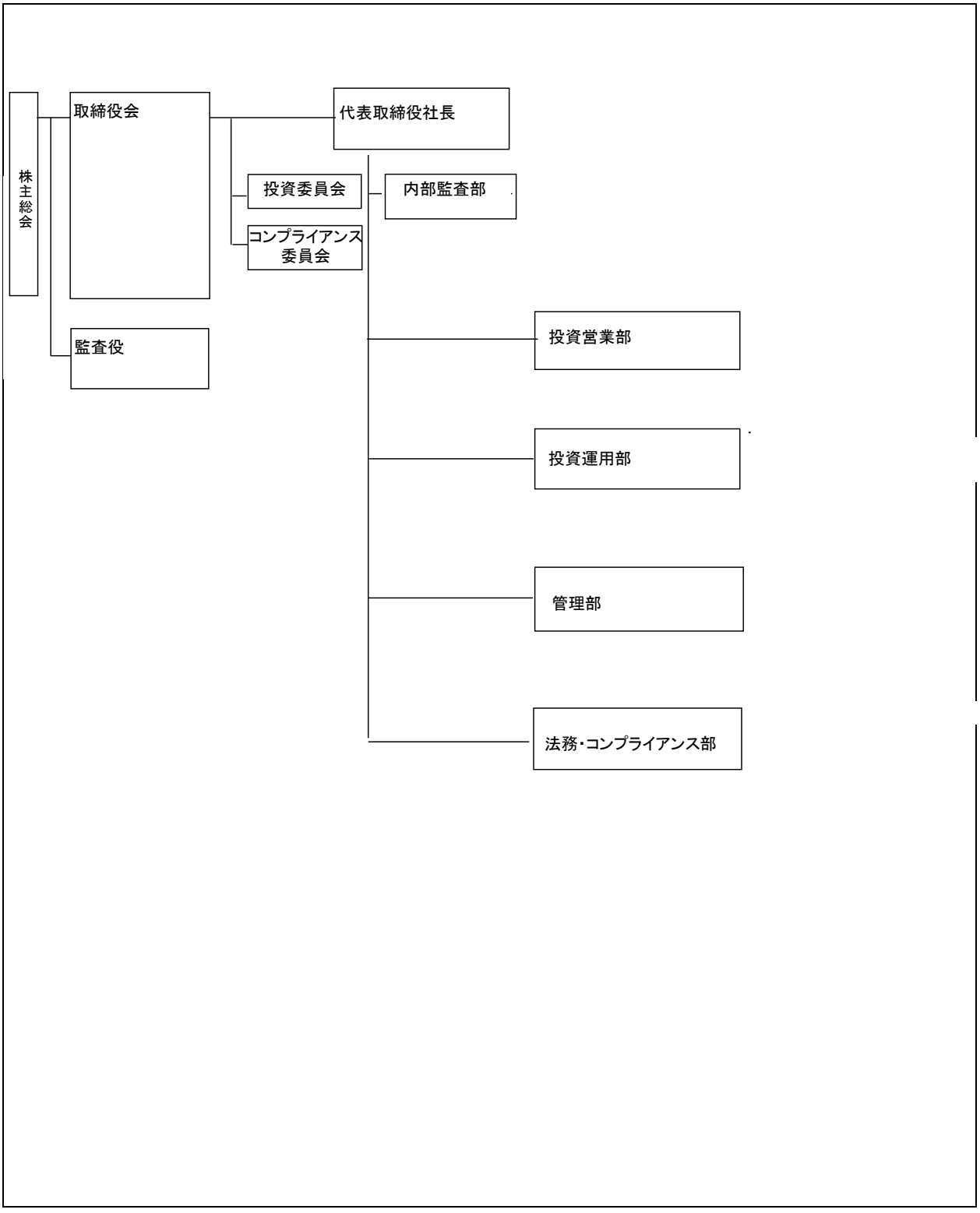
①役職員総数　12　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
監査役
代表取締役社長
投資委員会
コンプライアンス委員会
内部監査部
投資営業部
投資運用部
管理部
法務・コンプライアンス部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	-	-	-	-	3	-	39,148	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内　合計	-	-	-	-	3	-	39,148	-
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外　合計	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計		-	-	-	-	3	-	39,148	-

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

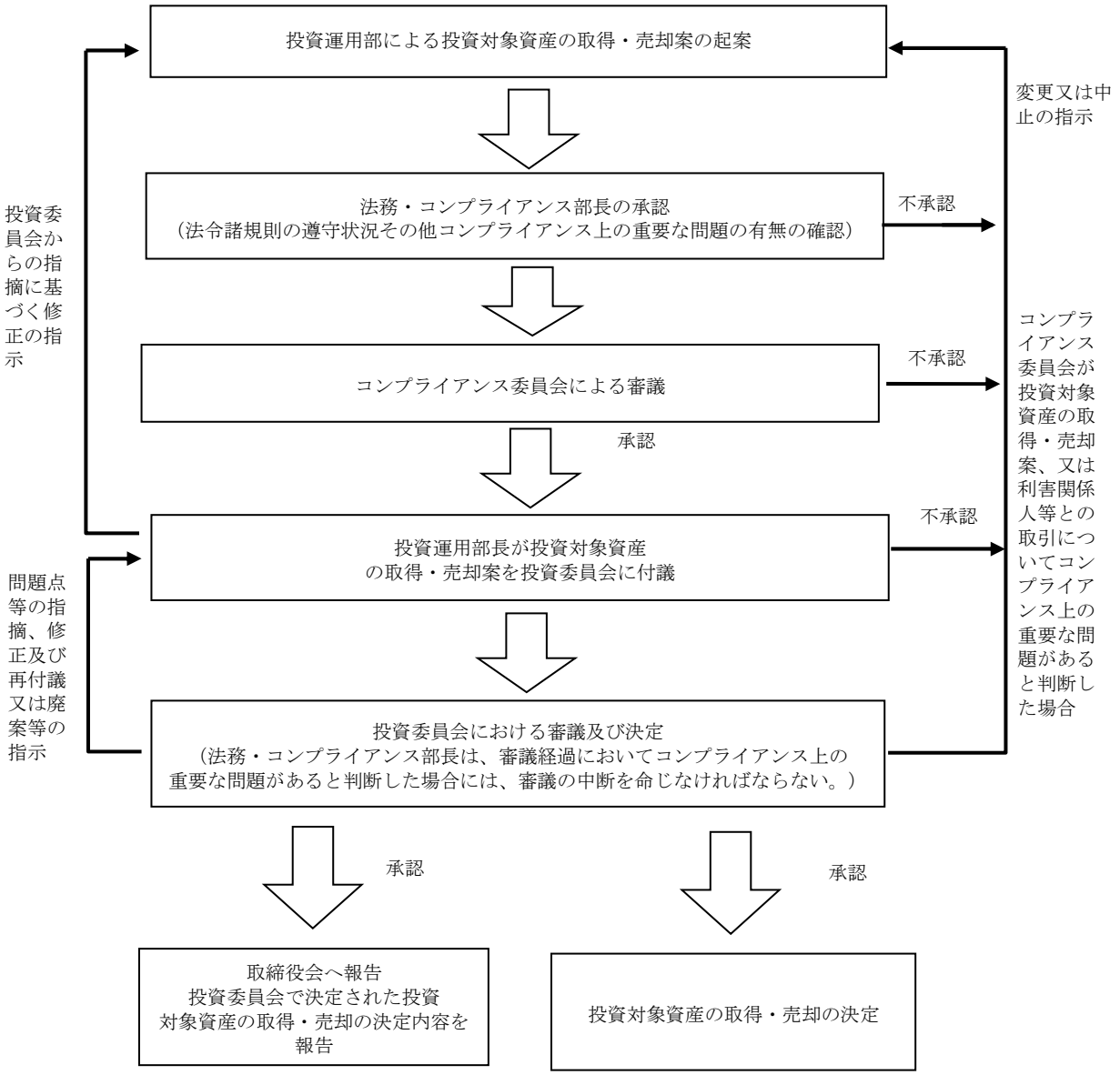
	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
国内その他	-	-	-	-
国内合計	-	-	-	-
外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国その他	-	-	-	-
外国合計	-		-	-
グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバルその他	-	-	-	-
グローバル合計			-	-

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の親会社である霞ヶ関キャピタル株式会社は、不動産開発事業を主要なビジネスの一つとしており、現在、物流施設についてはLOGI FLAG、ホテルについてはFAV Hotel、seven x sevenなどの統一ブランドを商標登録して、開発、運営しています。そして、これらの物件についてファンドを組成し、当社グループにおいて継続的にアセットマネジメントを行っております。当社は投資家の個別ニーズに応じて、開発ファンド、バリューアッドファンド、ブリッジファンド、コアプラスファンド、コアファンドの運用・助言を行い、投資家利益の最大化を図ります。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資対象資産の取得及び売却については以下の意思決定プロセスで実施しております。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は、当社が顧客と締結する契約毎に、顧客と協議の上決定するものとしています。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　関電アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋１丁目１１番１号　関電不動産八重洲ビル２階

電話　03-3562-7035　ファックス　03-3562-7052

HPアドレス　https://www.kanden-am.co.jp/

代表者　代表取締役　内田　博司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2793号　登録年月日　平成26年 9月 1日

協会会員番号　012-02672

業務開始年月　平成26年 9月　資本金　60百万円

作成部署　業務管理部　電話　03-3562-7035

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
関電不動産開発株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	454	706	132	84	300
2024年3月期	340	960	276	177	394
2023年3月期	194	361	△20	△18	216

５．組織

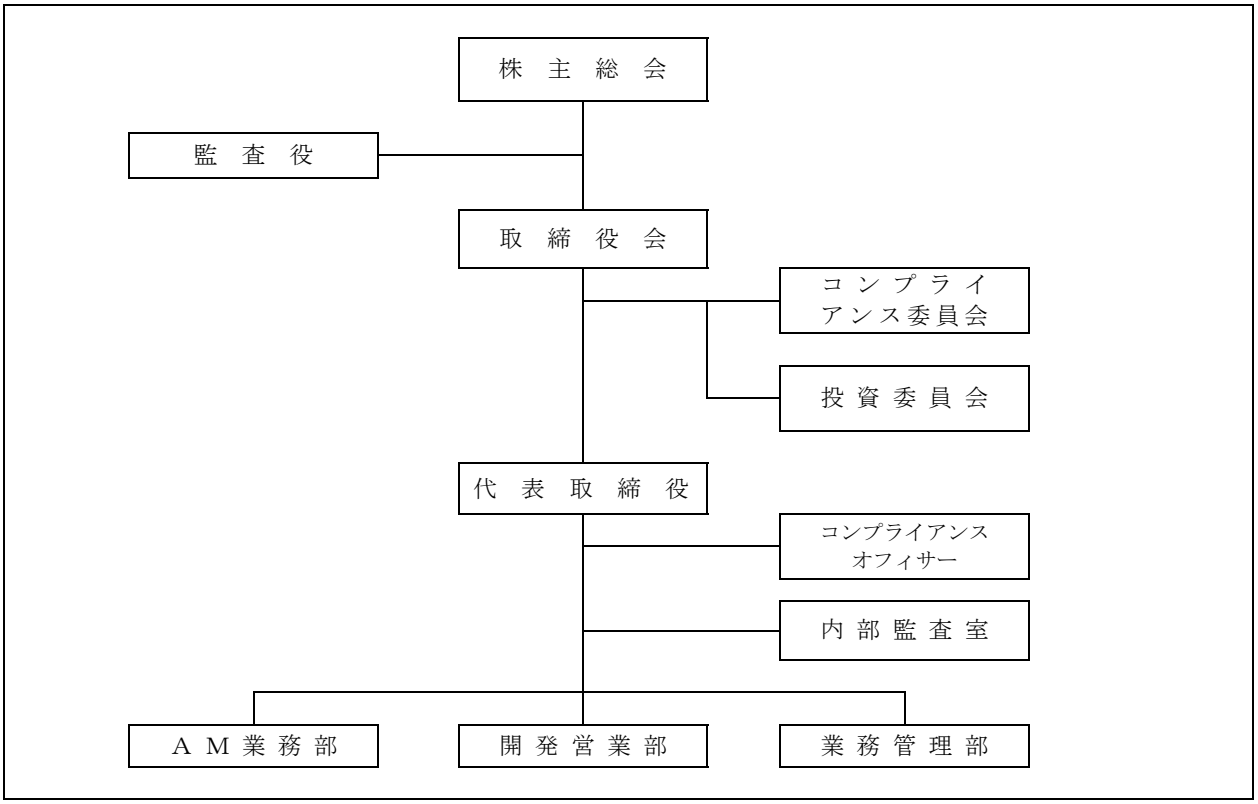
①役職員総数　２２名

②運用業務従事者数　９　名

内 ファンド・マネージャー数　２　名、平均経験年数１８年０ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　３　名

＜組織図＞


株 主 総 会
監 査 役
取 締 役 会
コンプライアンス委員会
投 資 委 員 会
代 表 取 締 役
コンプライアンスオフィサー
内 部 監 査 室
Ａ Ｍ 業 務 部
開 発 営 業 部
業 務 管 理 部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	19	8	138,455	11,030	9	0	228,035	0
	その他								
	国内　合計	19	8	138,455	11,030	9	0	228,035	0
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	―	―	―	―	―	―	―	―
総合計		19	8	138,455	11,030	9	0	228,035	0

②投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	19	8	138,455	11,030
国内その他				
国内合計	19	8	138,455	11,030
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	―	―	―	―
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	―	―	―	―

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、S.O.W.グループにおける不動産ファンドのマネジメント会社として、株式会社エス・オー・ダブリューの100%出資により平成25年8月に設立されました。平成26年9月に株式会社エス・オー・ダブリューの投資助言業・同付随事業を承継、同月に株式会社S.O.W.ホールディングスの100%子会社となり、また同年11月には株式会社S.O.W.アセットファイナンスの投資事業組合管理業務・同付随業務を吸収合併し、平成14年創業のS.O.W.グループの中核会社として、セールアンドリースバックを通じたアセットファイナンス戦略の運営を手がけてまいりました。平成31年2月関西電力グループの関電不動産開発㈱の100%子会社となり引き続き前記戦略を踏襲し今日に至っております。

当社は、資産価格の変動を収益の源泉とするのではなく、アセットファイナンスという手法で国内事業者の成長をサポートし、その成長の果実をインカムとして享受することにより投資家様への安定リターンを確保することを投資哲学としております。
事業に不可欠な不動産を所有し（所有の提供）、安定リターンを生み出すアセットファイナンスの提供は、日本の企業と投資家様の安定成長を結びつける重要な役割と考えており、ひいては日本全体の安定成長の一助となる事をミッションとしています。

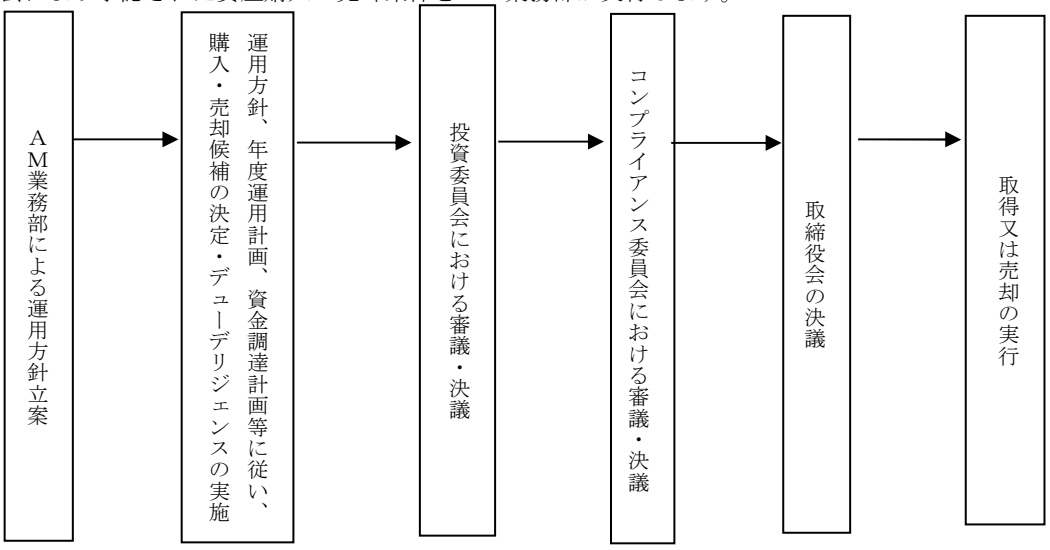
当社は、金融商品取引業及び総合不動産投資顧問業等を行う会社として、社会的に求められる当社業務の価値の実現に努め、その価値を高めていくためにコンプライアンスに対し積極的かつ不断に取り組むことを通じて、広く社会からの信頼を確立することを経営の基本原則としています。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社が資産運用・投資助言を行う場合
物件取得・売却の意思決定プロセス
物件取得・売却の意思決定プロセスに関しては、「物件取得・売却の意思決定プロセスに関する規程」を整備している。

投資不動産の取得・売却を決定するに際しては、専門家の意見や調査結果を踏まえたうえで、当該投資不動産に関する経済的調査・物理的調査・法律的調査等の不動産詳細調査（デューデリジェンス）を実施し、当該投資不動産が中長期的に生み出すキャッシュフローを予測し、それに基づく収益還元価格等を評価するとともに、ポートフォリオへの寄与度等、総合的な見地に立って慎重な検討を行い投資の可否を決定する。

当社は、以下のプロセスに従い、投資対象不動産の取得又は売却を行うものとしています。
ア　ＡＭ業務部は、運用業務を受託する際には、物件の取得・売却等の基本的な方針（以下「運用方針」という。）を立案する。
イ　アの運用方針、「年度計画策定の意思決定プロセスに関する規程」に基づく年度運用計画及び「ＰＭ選定・資金調達のプロセスに関する規程」に基づく資金調達計画等に従い、ＡＭ業務部が情報を収集し、購入・売却候補を決定し、不動産信託受益権又は不動産（以下「対象不動産」という。）の取得又は売却にあたっては、デューデリジェンスを実施した上で、当該対象不動産が中長期的に生み出すキャッシュフローを予測し、それに基づく収益還元価格等を評価するとともに、ポートフォリオへの寄与度等、総合的な見地に立って慎重な検討を行い、対象不動産の取得又は売却案を起案するものとしています。
ＡＭ業務部は、当該対象不動産の選定に係る検討経緯を記録し、保存しなければならない。
ウ　投資委員会は、ＡＭ業務部が投資適格として選定した対象不動産の取得について、投資採算はとれるか、運用方針に合致しているか等の観点から審議し、決議します。また、コンプライアンス委員会は法令遵守等の観点から審議します。
エ　投資対象不動産の取得又は売却は、投資委員会及びコンプライアンス委員会の承認を経て、取締役会が決議することにより決定されます。
オ　取締役会により承認された資産購入・売却条件をＡＭ業務部が実行します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の投資運用業、投資助言・代理業等に係る報酬は、アクイジション・フィー、インセンティブ・フィー等によって構成され、その額は、ファンド規模や業務内容等によって個別に定められます。

11. その他、特記事項

２００２年　１１月 （平成１４年）	株式会社エス・オー・ダブリュー設立
	都銀担保不動産査定、企業再生ファンド債権査定、事業法人不動産処分、バリューアップ型・オポチュニスティック型不動産ファンド運営事業を展開
２０１１年　　７月 （平成２３年）	株式会社S.O.W.アセットファイナンス設立
	投資事業組合管理業務・同付随業務を開始し、アセットファイナンスファンドを運営
２０１３年　　８月 （平成２５年）	株式会社S.O.W.アセットマネジメント設立
２０１３年　１１月	株式会社S.O.W.ホールディングス設立
	㈱S.O.W.アセットマネジメント、㈱エス・オー・ダブリュー、他グループ各社はS.O.W.ホールディングス傘下となる
	㈱S.O.W.アセットマネジメント宅地建物取引業者免許の登録 東京都知事（１）第９５９５４号
２０１４年　　２月 （平成２６年）	㈱S.O.W.アセットマネジメント貸金業者の登録 東京都知事（１）第３１５１４号
２０１４年　　３月	㈱S.O.W.アセットマネジメント不動産投資顧問業登録規程に基づく登録 総合－第１３３号　総合不動産投資顧問業
２０１４年　　９月	㈱S.O.W.アセットマネジメント金融商品取引業者の登録 関東財務局(金商)第２７９３号 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業開始
	㈱S.O.W.アセットマネジメントは、㈱エス・オー・ダブリューの投資助言業・同付随事業の権利義務等を吸収分割の方法により承継
２０１４年　１１月	㈱S.O.W.アセットマネジメントは、㈱S.O.W.アセットファイナンスの投資事業組合管理業務・同付随業務の権利義務等を吸収合併(同社は解散)の方法により承継
２０１５年　　１月 （平成２７年）	決算期１１月１日から１０月末日までを、４月１日から３月末日までに変更
２０１９年　　１月 （平成３１年）	㈱S.O.W.アセットマネジメント貸金業者の廃業
２０１９年　　２月	株主の異動（㈱S.O.W.ホールディングスから関電不動産開発㈱）に伴い、商号を関電アセットマネジメント㈱に変更
２０２２年　　７月 （令和　４年）	本店所在地移転 東京都中央区京橋１丁目１１番１号

目次へ戻る

会社名　九電都市開発投資顧問株式会社

所在地　〒 810-0001　福岡県福岡市中央区天神二丁目12番１号　天神ビル本館７階

電話　092-982-2405　ファックス　092-982-2449

HPアドレス　https://www.kyuden-am.co.jp

代表者　代表取締役　社長執行役員　田原　繁

金融商品取引業登録番号　福岡財務支局長(金商)第119号　登録年月日　2025年５月23日

協会会員番号　102-00131

業務開始年月　2025年７月１日　資本金　２億円

作成部署　企画財務部　電話　092-982-2405

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	―	福岡県福岡市中央区天神二丁目12番１号天神ビル本館７階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
九州電力株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	0	0	△93	△70	329
年　月期					
年　月期					

５．組織

①役職員総数　９名

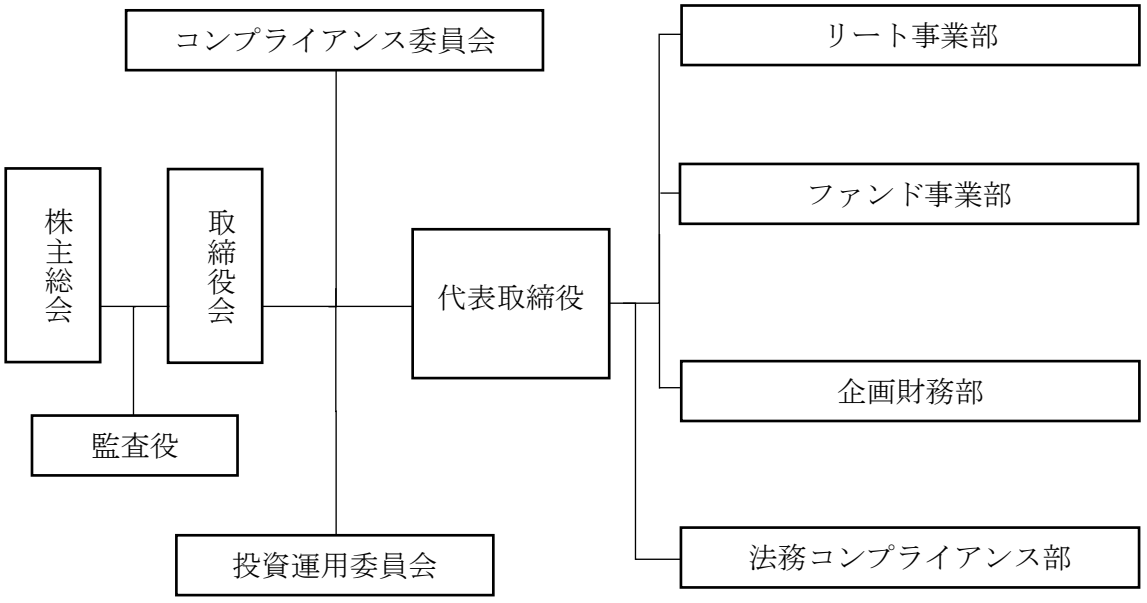
②運用業務従事者数　２名

内 ファンド・マネージャー数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　５名

＜組織図＞

2025年３月末日現在



７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在 ※事業開始前）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券								
	その他								
	国内　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在 ※事業開始前）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型				
国内その他				
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

経営理念

ミッション（Mission）

「街づくり、　人づくり」
　街づくり人づくりを通じて、より良い社会を創る存在となる

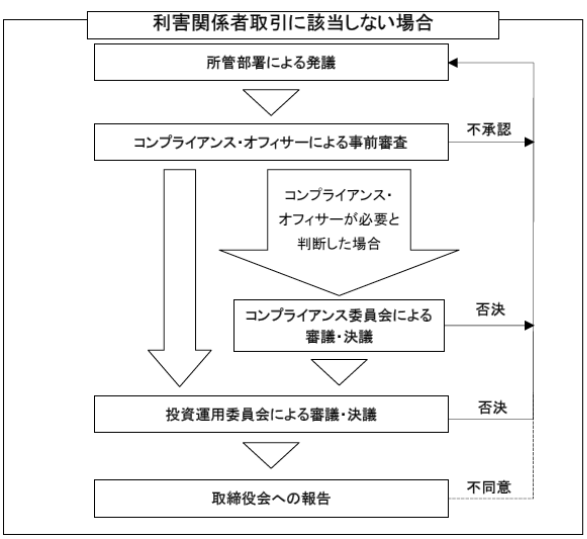
ビジョン（Vision）

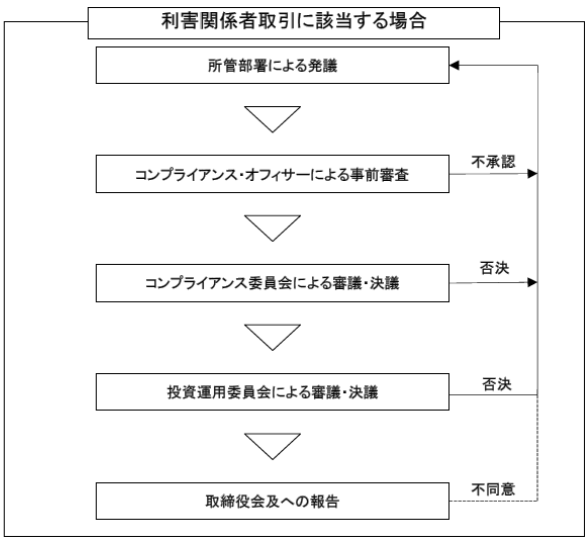
地域社会を支える強い使命感と高い倫理観を持ち、
不動産金融の専門力と脱炭素ソリューション力を融合し、
ステークホルダーに新しい価値と持続可能な未来をもたらす
日本有数のアセットマネジメント会社を目指す

バリュー（Value）

【価値観】
・「テナント・ファースト」の物件運用に努め、投資家利益の最大化を図ります。
・自らの使命、社会的責任を常に意識し、高いコンプライアンス意識を持ち、
　適切かつ公正な運用に努めます。
・脱炭素社会の実現に貢献するため、環境負荷軽減に配慮した運用、事業運営を徹底します。
【行動指針】
・起業家的創造性を発揮して自ら考え行動します。トレード・オフから目をそらさず
　立ち向かいます。
・有言実行で、説明責任を果たし、生産性の高い業務運営に努めます。
・正確迅速でわかりやすい情報開示に努め、透明性の高い運用に努めます。
・お互いを尊重し高めあい、ともに挑戦する和気藹々なプロフェッショナルチームとして、
　新しい時代にふさわしい企業文化を創造します。
・九電グループとの緊密な協働関係の下、スポンサーサポート機能も積極的に活用し、
　ステークホルダー利益の最大化を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス





10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資助言報酬は、運用資産の規模・立地・用途、業務の内容・難易度等を勘案し、合理的な水準の報酬額を顧客の合意を得て決定いたします。

11. その他、特記事項

・2022年３月　九州電力株式会社として不動産アセットマネジメント事業に参画
・2024年７月　九電都市開発投資顧問株式会社を設立
・2025年７月　九州電力株式会社が保有していた不動産アセットマネジメント事業に係る契約上の地位を、九電都市開発投資顧問株式会社に承継し事業を開始

目次へ戻る

会社名　キンカ・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-6033　東京都港区虎ノ門四丁目３番1号

電話　03-5425-6771　ファックス　03-5425-6774

HPアドレス　https://www.kinka-am.co.jp/

代表者　代表取締役　　徐　智俊

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1758号　登録年月日　2008年３月７日

協会会員番号　012-02092

業務開始年月　2007年８月24日　資本金　0.7億円

作成部署　コンプライアンス室　電　話　03-5425-6771

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	株式会社ASA Accounting	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社金衛	50.0%
Magnum Opus International Holdings Limited	50.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年５月期	221	297	136	73	303
2023年５月期	140	164	28	2	231
2022年５月期	149	177	36	24	230

５．組織

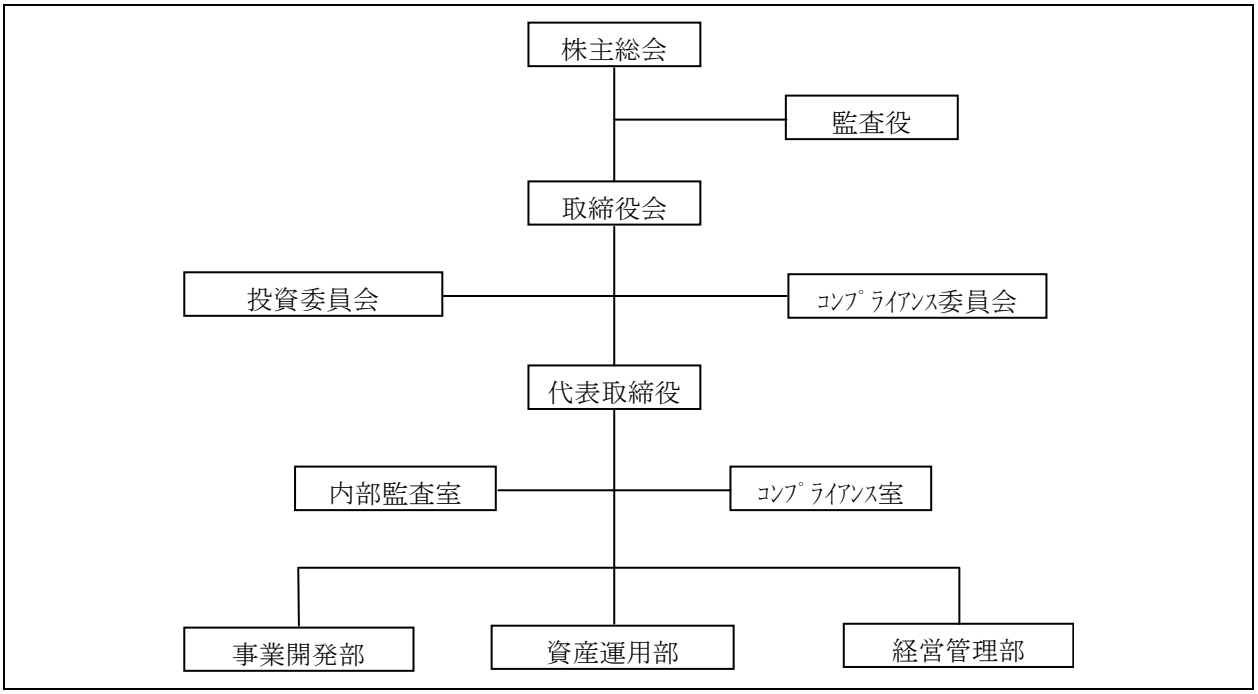
①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　0　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会
代表取締役
内部監査室
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室
事業開発部
資産運用部
経営管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	27	1	79,760	952	2	1	45,835	21,562
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	27	1	79,760	952	2	1	45,835	21,562
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		27	1	79,760	952	2	1	45,835	21,562

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	27	1	79,760	952
国内その他	－	－	－	－
国内合計	27	1	79,760	952
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

資産運用は、不動産の本質的価値と将来の収益力に着目し、購入時には徹底したデューデリジェンスを実施し、地域特性などの考慮し、資産価値の分析を的確に行い、顧客の資産を守るため、リスク管理を徹底して行い、不動産ファンド等業務の適正な運営を遂行することを基本原則とします。

当社は透明性と誠実さをモットーにし、顧客とのコミュニケーションを大切にしており、お客様のニーズや目標を理解し、信頼性と効率性を追求することで、資産運用において最適なパートナーとなることを目指しています。

9．投資に関する意思決定プロセス

以下のプロセスに従い、投資に関する意思決定を行います。

①資産運用部が情報を収集し、購入・売却候補を決定し、デューデリジェンスを実施したうえで資産購入・売却案件を起案し、資産購入・売却条件を決定します。

②上記案件をまず、コンプライアンス・オフィサーが法令・定款・諸規程遵守の観点から審査し、問題ないと判断される案件は代表取締役の決裁を経て、投資委員会に持ち込まれます。

③投資委員会は付議された案件を検討し、資産購入・売却条件等を承認します。

④次にコンプライアンス委員会がこれを法令遵守、コーポレートガバナンスの観点から検討し、承認します。

⑤コンプライアンス委員会が承認した当該案件は、取締役会に付議され、取締役会の決議をもって当該資産購入・売却案件が決定されます。

⑥取締役会により決議された資産購入・売却案件を資産運用部が実行します。

※投資委員会及びコンプライアンス委員会には、不動産鑑定士・公認会計士の資格を有する有識者を外部委員として迎え、中立的な立場より投資判断に参画していただいております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資顧問契約における報酬額、報酬料率等につきましては、案件の特性、業務内容等を踏まえて、顧客毎・個別契約毎に、顧客と協議のうえ定めるものとします。

11．その他、特記事項

私共、キンカ・アセットマネジメント株式会社は、青山綜合会計事務所グループにおける不動産の証券化・流動化事業の更なる発展を目指し、2007年8月にＡＳＡアセットマネジメント株式会社として設立されました。

設立以来、当社は不動産の証券化・流動化インフラサービスおよびアセットマネジメント業務を軸に、不動産投資・運用の総合サービスを積極的に展開してまいりました。現在の受託資産は、オフィス・レジデンシャル・商業施設・ホテル・ケアハウスなど多岐にわたり、独立系アセットマネジメント会社として一定の評価と認知されるに至っております。

一方、日本国内の不動産市場における競争が激化する中、当社は更なる成長を目指し、業務の受託ルートの拡大および資本力を活かした事業戦略展開が急務となっております。そのため、2018年2月28日付で青山綜合会計事務所グループが保有する当社株式を全てGolden Meditech Holdings Limited(金衛医療集団有限公司)グループに譲渡いたしました。

また、Golden Meditech Holdings Limitedによる不動産長期投資の一環として、2018年にホテル用素地を取得し、ラグジュアリーホテル開発にも着手しました。この経験を活かし、昨年からは国内外投資家が取得したホテル案件の資産運用受託が増加しております。当社としては、この分野の強みをさらに高めるために、体制を増強し、より質の高いサービスを提供することを目指しております。

2019年11月18日より、商号をキンカ・アセットマネジメント株式会社に変更致しました。今後も、当社は顧客のニーズに応じた柔軟な不動産運用を行い、信頼性と効率性を追求し、持続的な価値を創造することを目指しております。

目次へ戻る

会社名　クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-6113　東京都千代田区永田町二丁目11番1号

電話　03-3596-7090　ファックス　03-3596-7091

HPアドレス　http://www.cushmanwakefield.com

代表者　代表取締役　田中　義幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第951号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02032

業務開始年月　2005年10月14日　資本金　32,250万円

作成担当者　管理部　電　話　03-3596-7090

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
親会社の子会社	クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
親会社の子会社	クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・コンストラクション合同会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
関連会社	SBIリートアドバイザーズ株式会社	東京都港区新橋一丁目18番1号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド投資顧問株式会社	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	899	1,435	589	402	2,465
2023年12月期	856	1,341	403	273	2,063
2022年12月期	1,036	1,501	730	514	2,111

５．組織

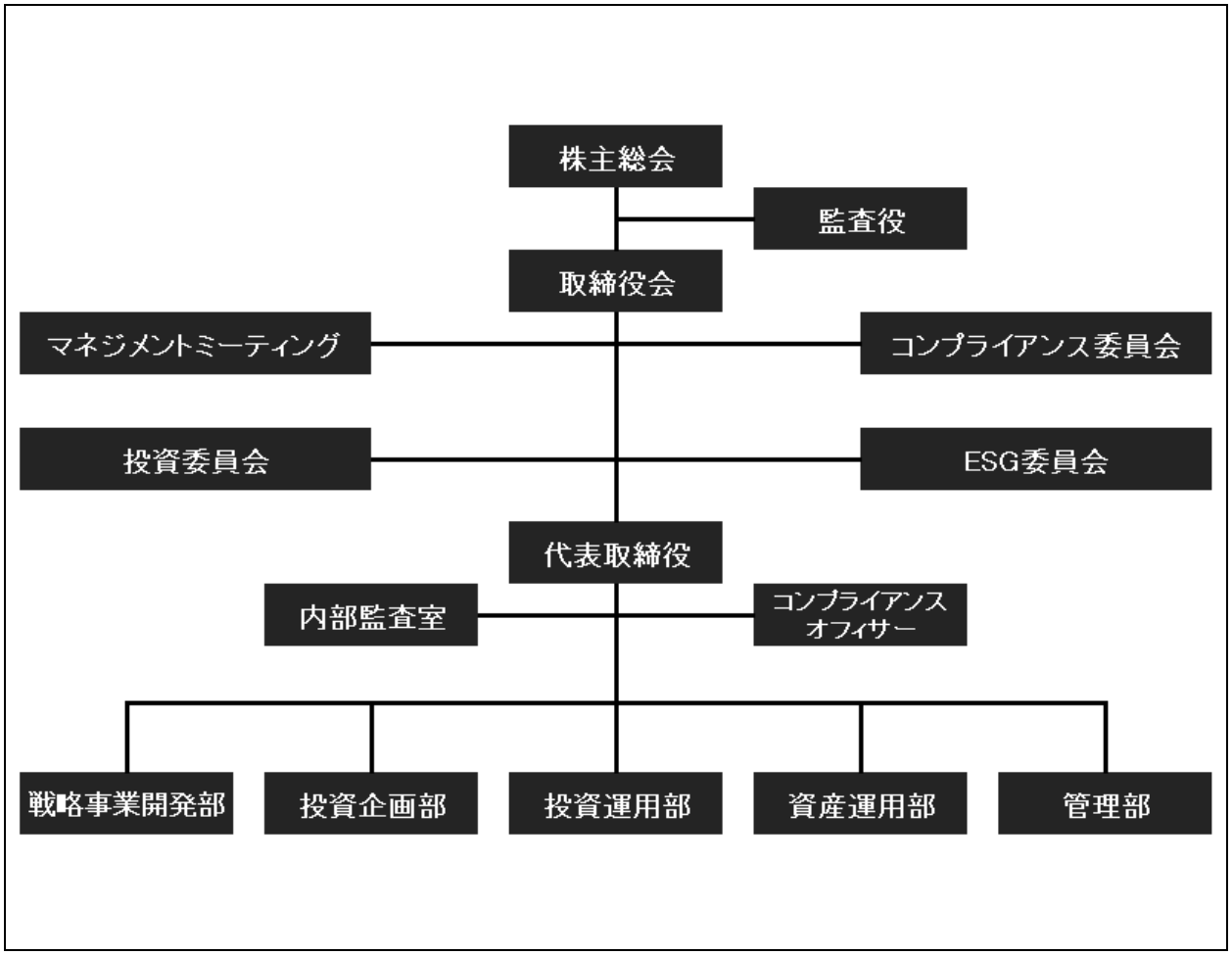
①役職員総数　34　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　15　年　11　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　14　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
マネジメントミーティング
コンプライアンス委員会
投資委員会
ESG委員会
代表取締役
内部監査室
コンプライアンス
オフィサー
戦略事業開発部
投資企画部
投資運用部
資産運用部
管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	8	8	53,100	53,100	15	－	171,379	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	8	8	53,100	53,100	15	－	171,379	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		8	8	53,100	53,100	15	－	171,379	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	8	8	53,100	53,100
国内その他	－	－	－	－
国内合計	8	8	53,100	53,100
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメントは、わが国においてオフィス・レジデンシャル・物流・データセンター・ホテル・リテール等の運営・管理のノウハウを蓄積し、私募ファンドの黎明期から、今日に至るまで100社を超えるSPCの設立管理、数千億円にのぼるファンドの組成・運用実績を重ねてまいりました。

■ 運用対象地域は東京を中心に北海道から九州まで全国で実績を有しています。

■ これまでに培った専門性とクッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・グループのグローバルなネットワークを活用し、今後とも、投資家の皆様の中長期にわたる収益最大化に努めます。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資一任に関する意思決定プロセスは以下のとおりです。

投資運用部のファンド・マネージャーは不動産市場動向・パフォーマンス分析等をもとに投資対象物件を選定し、投資計画を策定して上程します。

↓

コンプライアンス委員会（弁護士資格を有するコンプライアンス・オフィサー、管理部門責任者、常勤取締役、社外専門家（弁護士・不動産鑑定士各１名）で構成）は、必要な場合には上程された投資計画に関し、法令遵守の観点から審査します。議決は全会一致をもって行います。

↓

投資委員会（コンプライアンス委員会メンバーに加えて各部の長などで構成）は投資計画の内容を審査し、その議決は多数決で決します。なお、コンプライアンス・オフィサーまたは社外専門家である弁護士もしくは不動産鑑定士のうち一人でも賛成しない場合は、否決されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、運用受託報酬、投資助言報酬ともに主に以下の４つに区分され、個別契約毎にお客様と協議のうえ、決定します。

- **期中運用報酬**　投資物件の運用期間中、一定の算式によって算出される合計額
- **アクイジション報酬**　投資物件の取得時に取得額等に応じて計算される金額
- **ディスポジション報酬**　投資物件の処分時に投資物件の処分額等に応じて計算される金額
- **インセンティブ報酬**　投資の終了時に、あらかじめ定めた投資リターン水準を超過する利益額に料率（20%～50%程度）を乗じた金額

11. その他、特記事項

■ クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド（C&W）は創業100年を超える世界最大級の総合不動産サービス会社です。60カ国400拠点の52,000人のプロフェッショナル*が、不動産ソリューションのプラットフォームを駆使し、グローバルな視点とローカルに根差した知見を融合させることにより、不動産価値を最大化させるお手伝いをいたします。

*数字はいずれも概数です。

■ C&Wはニューヨーク証券取引所に上場しています。

■ C&Wは、お客様に最高の知見を提供できるよう、以下のことを大事にします。

- 変化する市場と機会を理解すること
- あらゆる機会に機敏にアプローチし、お客様中心の適応性のあるソリューションを確実に提供すること
- お客様の期待を超える成果を追求する姿勢
- 協力し合いながら人材を育成し、他では見られない新しいソリューションを生み出すこと

■ C&Wはわが国においても東京を拠点にアセットマネジメント業務のほか、売買仲介、鑑定評価、リーシング、テナントレップ、リテール・サービス、グローバルオキュパイヤーサービス、コンストラクションなど、不動産に関するフルラインのサービスを展開し、お客様のニーズにお応えします。

目次へ戻る

会社名　グッドマンジャパンファンズ株式会社

所在地　〒 100-6736　東京都千代田区丸の内１－９－１　グラントウキョウノースタワー　36階

電話　03-6910-3310　ファックス　03-6910-3311

HPアドレス　http//www.goodman.com

代表者　代表取締役　　廣畑　実

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1630号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02039

業務開始年月　平成19年1月　資本金　1.75億円

作成部署　ﾘｽｸ&ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽﾃﾞｨﾋﾞｼﾞｮﾝ　電話　03-6910-3310

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
グッドマンジャパン(株)	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年6月期	5,200	5,200	3,675	2,550	2,769
2023年6月期	2,900	2,900	1,753	1,201	1,420
2022年6月期	3,000	3,000	2,117	1,452	1,671

５．組織

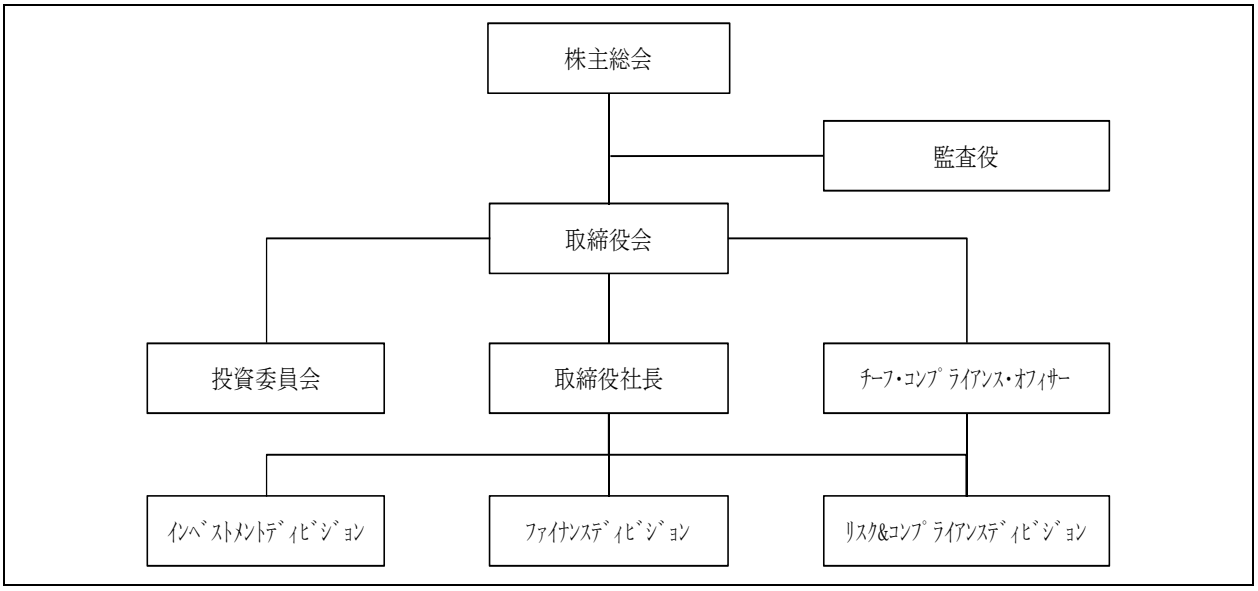
①役職員総数　17　名

②運用業務従事者数　14　名

内 ファンド･マネージャー数　2　名、平均経験年数　18　年　9　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
取締役社長
ﾁｰﾌ・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ｵﾌｨｻｰ
ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄﾃﾞｨﾋﾞｼﾞｮﾝ
ﾌｧｲﾅﾝｽﾃﾞｨﾋﾞｼﾞｮﾝ
ﾘｽｸ&ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽﾃﾞｨﾋﾞｼﾞｮﾝ

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	24	4	483,448	40,871	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	24	4	483,448	40,871	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		24	4	483,448	40,871	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	24	4	483,448	40,871
国内その他	－	－	－	－
国内合計	24	4	483,448	40,871
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜独自の案件ソース＞

グッドマンジャパングループは、一般の不動産会社、銀行、建設会社等からの不動産情報に加え、既存カスタマーのニーズはもちろん、グッドマングループのグローバルネットワークにより、国内外の優良なカスタマー情報を豊富に保有しています。

グッドマンジャパングループは、かかる独自のカスタマー情報をベースに、カスタマー候補の要望に沿った立地及び設備を提供するBTS（Build-to-Suit）やマルチテナント方式の物流施設の開発・運営を行っています。

＜良質な投資ポートフォリオ＞

グッドマングループが強みとしているテナント情報及びリーシングノウハウから、高稼働の既存物件に加え、BTS（Build-to-Suit）やマルチテナント方式による、優良テナントの長期契約を前提とした物流施設の開発により、近代型物流倉庫による良質なポートフォリオを運用しています。

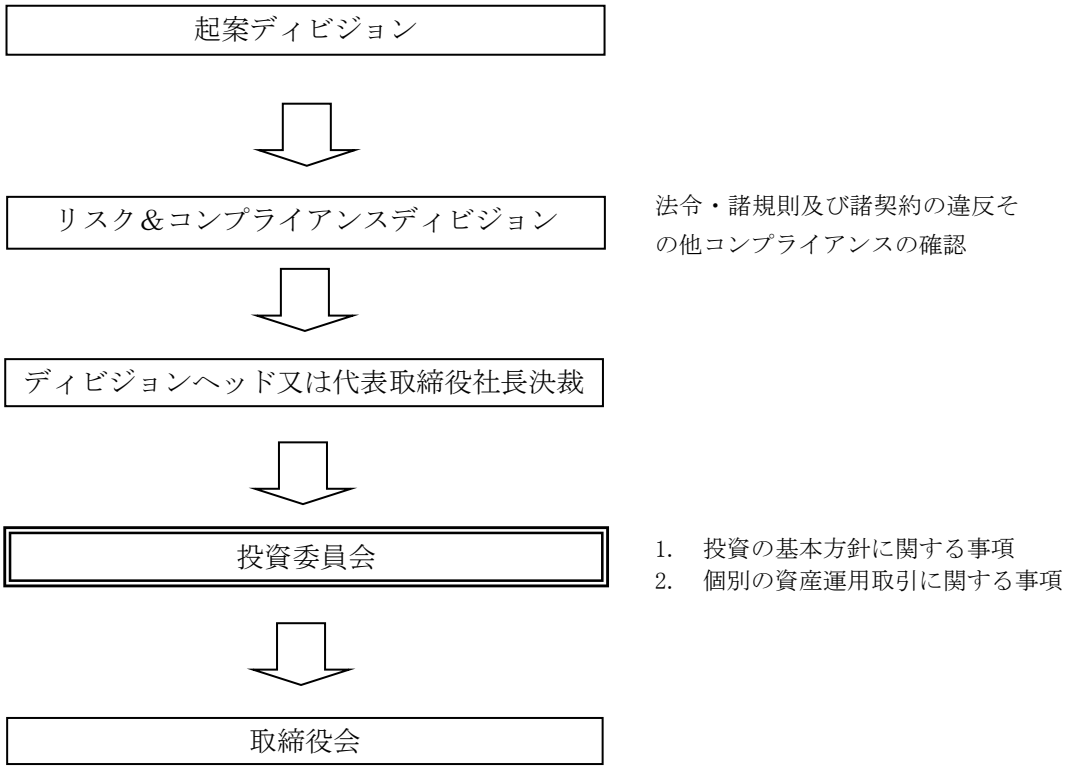
＜広範かつ厳格なデュー･デリジェンス＞

テナント評価、市場・物流調査、収益計画、物理的調査、法的調査など、プロフェッショナルな視点から、グローバルスタンダードの広範かつ厳格なデュー・デリジェンスを行います。

＜運用スタイル＞

物流不動産に特化し、様々なサービスラインを有するグッドマンジャパングループの総合力を活かし、開発前段階から稼働済段階に至るまで、投資家の要望に応じて、あらゆる投資機会を捉え、物流不動産を投資対象とするポートフォリオを組成し、運用を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス



○投資委員会

投資委員会は、当社が投資一任契約を締結し、委託を受けた資産の運用に関する事項を審議し、決定すること等を目的とします。

投資委員会は、代表取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、及びチーフ・コンプライアンス・オフィサー又はコンプライアンス担当役員をもって構成されます。なお、チーフ・コンプライアンス・オフィサー又はコンプライアンス担当役員は、投資委員会の審議過程にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、投資委員会の審議の中断を命じることができます。

なお、以下の事項については、投資委員会における承認の後、その一部については取締役会へ付議します。

1. 投資の基本方針に関する事項
   1) 受託運用資産の運用に係る資産運用ガイドラインの案（資産の取得・売却、資金調達等の基本方針等を含む。）、及び改定案の策定
   2) 資産管理計画書案及び各営業期間の年度管理計画案（修繕計画等を含む。）並びに各改定案の策定
   3) その他投資方針に係る重要事項に関する取締役会への付議議案
2. 個別の資産運用取引に関する事項
   1) 顧客による新規資産の取得案及び保有資産の売却案等についての案件の選定、及び条件の策定
   2) 顧客の新たなプロパティ・マネジメント契約、ビルディング・マネジメント契約又は大規模修繕にかかる請負契約等の締結
   3) 顧客の資金調達案の策定
   4) その他受託運用資産の運用・資金調達にかかる重要事項に関する取締役への付議議案

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に関する報酬は、以下の3種類の報酬を基本とし、受託資産の規模やサービスの内容等に応じて、お客様と個別にご相談のうえ、決定します。

①基本管理報酬

事業期間を通じて、お客様が保有するすべての資産について、その評価額もしくは取得額に、一定の料率（年率）を乗じて計算する金額とします。

②取得報酬

各資産の購入価格（消費税相当額を含まない）に一定の料率を乗じて計算する金額とします。

③成功報酬

投資一任契約の終了時に、お客様の投資リターンが予め決められたIRRを超えた場合に、超過した分の一定割合を成功報酬とします。

11. その他、特記事項

グッドマンジャパングループは、オーストラリアを拠点とする世界的なインダストリアル不動産企業であるグッドマンの日本における戦略的拠点です。

グッドマンジャパングループは、物流施設の開発・運営・保有において、グッドマングループから様々なサポートを受ける一方、グッドマングループのグローバルネットワークの一躍を担うことで、近代型物流倉庫の開発・運用に取り組んでいます。

目次へ戻る

会社名	株式会社クラフト

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町6-5　兜町第六平和ビル3階

電話　03-3527-3667　　ファックス　03-3527-3668

HPアドレス　https://www.craft-investment.com/

代表者　代表取締役　亀田　和男

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2772号　　登録年月日　平成26年4月17日

協会会員番号　012-02680

業務開始年月　平成25年11月22日　　資本金　20,000,000円

作成部署　管理部　　電話　03-3527-3667

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Keeyls株式会社	30%
株式会社バンブーフィールド	22%
坂本知太	20%
株式会社Wealthtack	16%
株式会社KLCホールディングス	12%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	52.3	307.4	60.4	41.9	91.8
2024年3月期	9	162.2	12.5	9.0	49.9
2023年3月期	0	221.5	7.2	5.5	40.8

５．組織

①役職員総数　8　名

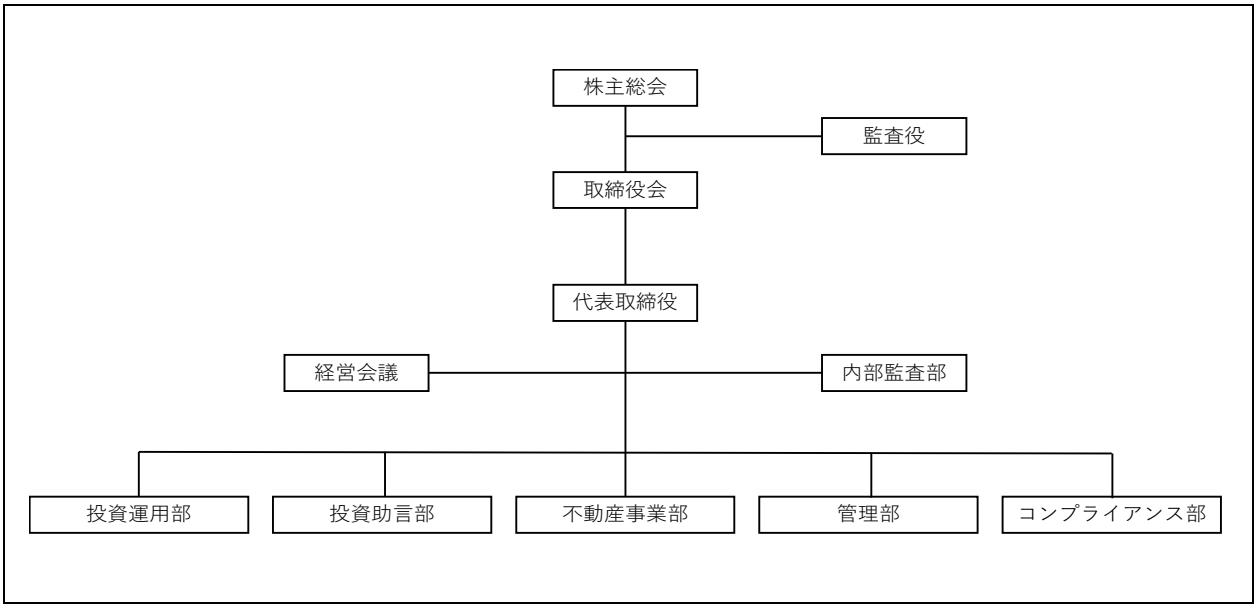
②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　16　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～　　2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited	41.6 ％	
	SBI Securities (Hong Kong) Limited	33.7 ％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券					3	0	5,507	0
	その他								
	国内　合計					3	0	5,507	0
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計								
総合計						3	0	5,507	0

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型				
国内その他				
国内合計				
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計				
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計				

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計					

海外	法人	年金				
		その他	1	15,004		
		計	1	15,004		
	個人					
	海外　計		1	15,004		

総合計	1	15,004		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									1
金額									15,004

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数			1			
	構成比(%)			100%			
	金額			15,004			
	構成比(%)			100%			

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

クラフトでは、グローバル株式や債券等の有価証券への投資運用、不動産アセットマネジメント、M&A、コンサルティングなど、各分野のプロフェッショナルのノウハウを結集し、顧客ニーズに即した運用プラットフォームを提供しております。
当社が行う資産運用における投資方針は、原則として顧客によって決定されますが、預かり資産の持続的な成長を目指し、投資判断の精度を維持・向上させるため、マーケット動向や経済指標、個別銘柄、債券市場、需給バランスなどについて継続的かつ徹底的なリサーチを行っております。
これにより、アクティブな運用を実現することを目標としております。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資プロセスは、以下の手順に基づいて行われます。
１）運用方針の策定
運用部門にて、顧客の運用目的やリスク許容度を踏まえ、投資対象・資産配分などの基本方針を策定します。
２）分析・スクリーニング
策定された運用方針に基づき、リサーチ・分析およびスクリーニングを実施し、最適なポートフォリオを構築します。
３）資産選定
ポートフォリオの具体的な資産配分にあたっては、各顧客の運用ガイドラインに準拠し、適切な投資対象を選定します。
４）モニタリング
投資実行後は、ポートフォリオに対し定量的および定性的（例：ガバナンス、内部管理体制など）なリスクモニタリングを継続的に実施します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

・投資一任運用報酬率
投資一任契約に係る報酬は、運用対象資産に応じて当社所定の運用報酬率を適用し、あわせて成功報酬も別途設定いたします。また、運用資産の規模等に応じて、顧客との協議により報酬率を決定する場合もございます。

・投資助言報酬率
投資助言契約に係る報酬は、対象案件の内容に応じて、顧客との協議の上、個別に決定いたします。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目５番１号

電話　03-4346-0650（代表）　ファックス　03-4346-0695

ＨＰアドレス　https://www.garc.co.jp/

代表者　代表取締役社長　山内　和紀

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第322号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　012-02035

業務開始年月　2002年７月１日　資本金　４億円

作成部署　企画総務部　電話　03-4346-0650

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
明治安田生命保険相互会社	10.0%
近鉄グループホールディングス株式会社	10.0%
森ビル株式会社	10.0%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5.0%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	5.0%

株主名	議決権保有比率
ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社	4.9%
近鉄保険サービス株式会社	4.9%
森喜代株式会社	4.9%
三菱ＨＣキャピタル株式会社	4.9%
株式会社三菱総合研究所	3.8%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,589	2,792	1,558	1,091	6,034
2024年3月期	1,095	2,549	1,393	878	5,236
2023年3月期	971	2,129	1,034	714	4,592

５．組織

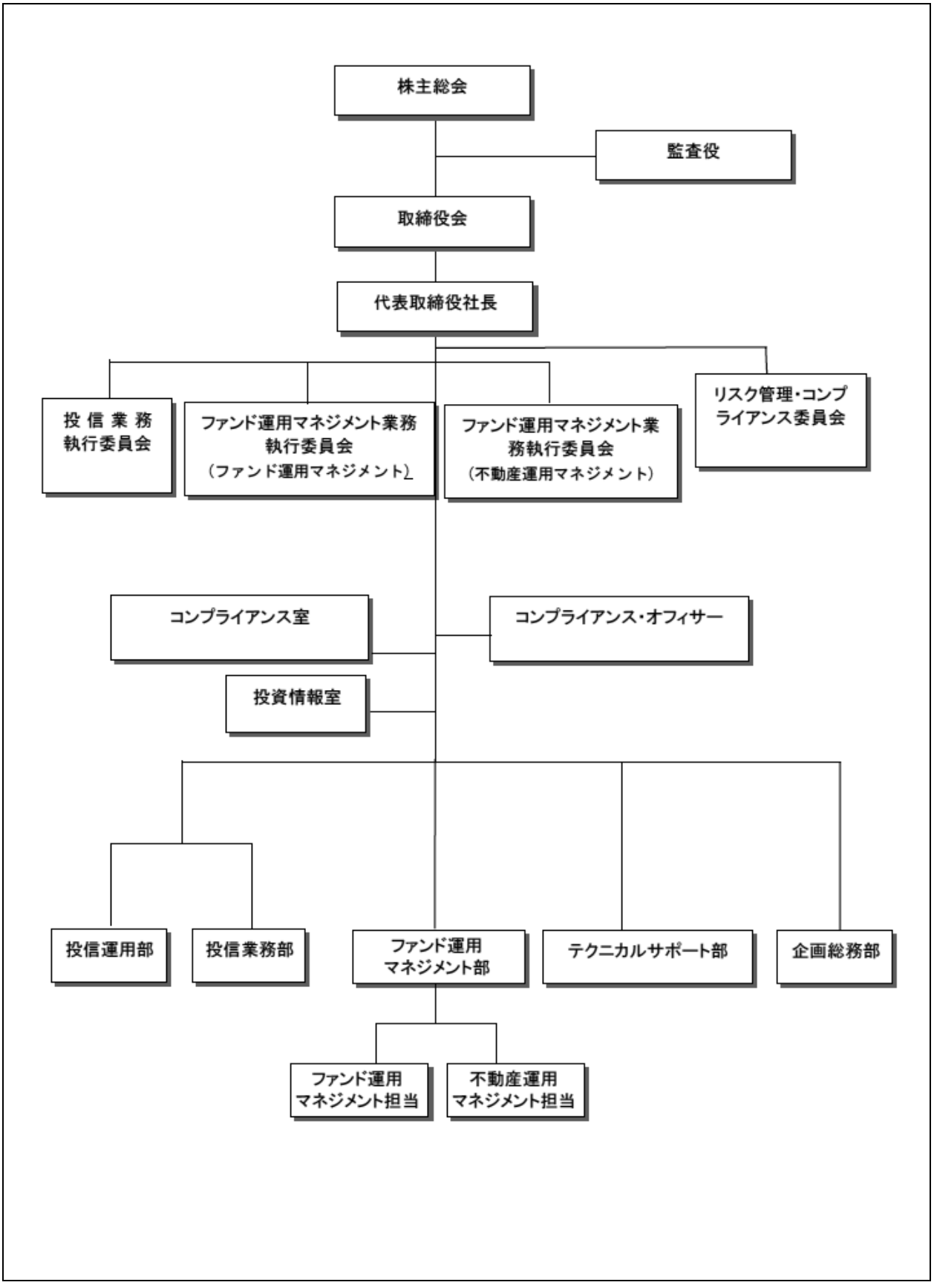
①役職員総数　60　名

②運用業務従事者数　18　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　19　年　5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　28　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役社長
投信業務執行委員会
ファンド運用マネジメント業務執行委員会（ファンド運用マネジメント）
ファンド運用マネジメント業務執行委員会（不動産運用マネジメント）
リスク管理・コンプライアンス委員会
コンプライアンス室
コンプライアンス・オフィサー
投資情報室
投信運用部
投信業務部
ファンド運用マネジメント部
テクニカルサポート部
企画総務部
ファンド運用マネジメント担当
不動産運用マネジメント担当

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	11	－	140,790	－	12	－	154,513	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	11	－	140,790	－	12	－	154,513	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		11	－	140,790	－	12	－	154,513	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	11	－	140,790	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	11	－	140,790	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1)投資一任業務（ファンド運用マネジメント部（ファンド運用マネジメント担当））

当社は、中長期の安定した不動産運用を志向される投資家の皆様のために、その多様な投資ニーズに沿った優良な投資機会をご提供すると共に、クオリティの高いアセットマネジメントを通じ「お客様の最大利益達成」を目指します。

当社が手掛ける不動産ファンドにおいては、当社の強みを最大限活用した多彩な運用ノウハウ（競争力のある優良投資物件のソーシング、最適な運用ビークル（SPC）の選定・セットアップ、ファイナンス・ストラクチャーに関する助言、高品質のアセットマネジメントサービスの提供等）に加え、透明性の高い情報開示体制を確立することで、お客様の多彩なニーズに的確に応えて参ります。

(2)投資助言業務（ファンド運用マネジメント部（ファンド運用マネジメント担当）、ファンド運用マネジメント部（不動産運用マネジメント担当））

当社は、国内外の不動産投資家・不動産オーナーを始めとした様々なお客様に対し、「お客様の最大利益達成」を目的として、不動産投資にかかる多面的なアドバイスを提供致します。

不動産・金融・建築の各分野に精通したプロフェッショナルが、これまでに培った豊富な運用ノウハウを活用し、お客様の不動産運用におけるPM・ゼネコン等を始め様々なチャンネルからの情報を網羅的に集約・分析し、的確なアドバイスを実施します。

９．投資に関する意思決定プロセス

(1)各業務執行委員会の審議事項に該当する場合

①実務担当者により起案され、コンプライアンス・オフィサー等によるチェックを経た審議事項については、各業務執行委員会及びリスク管理・コンプライアンス委員会に付議されます。

②リスク管理・コンプライアンス委員会には、その委員長たる代表取締役社長、執行役員、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス室長等が出席します。

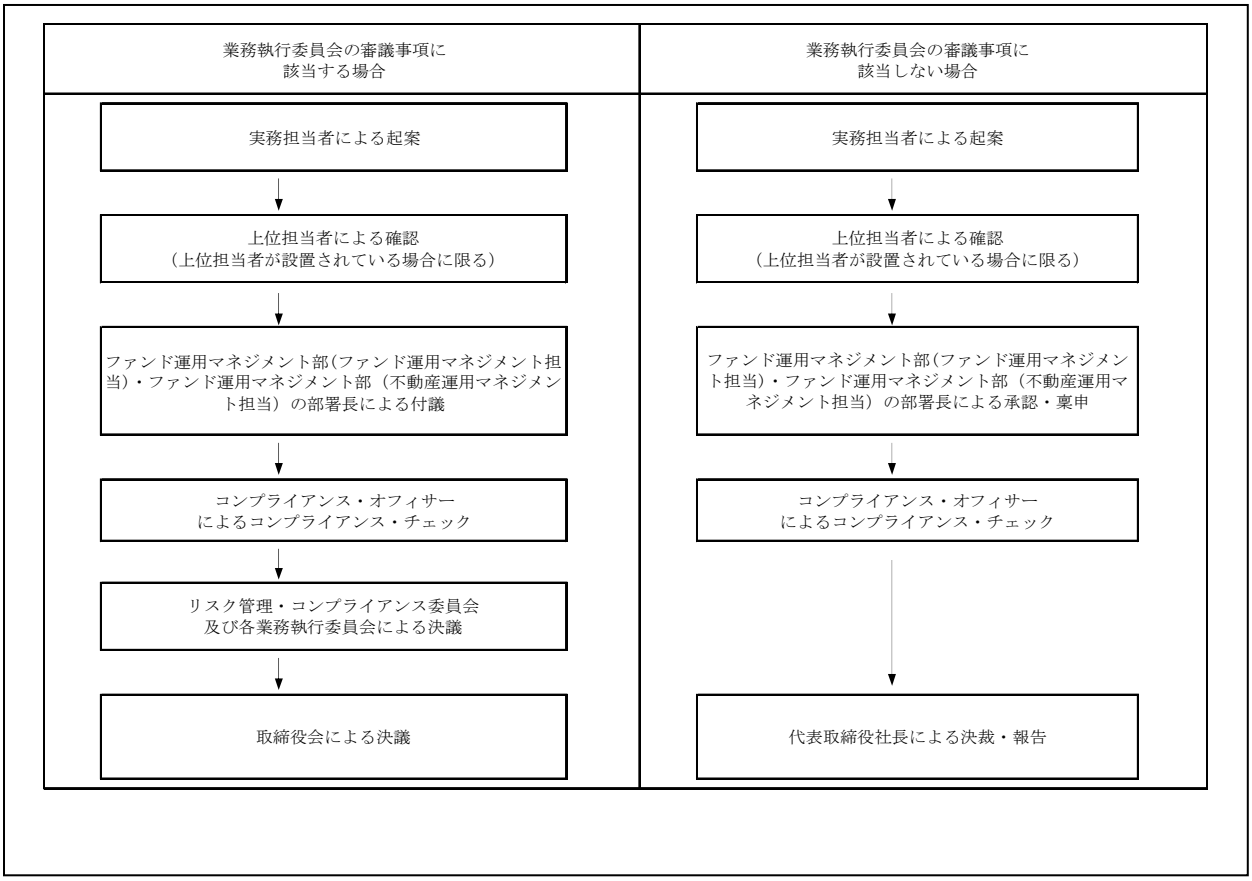
③リスク管理・コンプライアンス委員会は、当該審議事項につきリスク管理及びコンプライアンスの面からの審議を行い、決定を行います。この結果必要がある場合、当該委員会は、当該審議事項の停止若しくは改善等の措置を担当部署に命じることができるものとします。

④各業務執行委員会が決議した事項のなかで、取締役会への付議を要する事項がある場合は、取締役会が開催され、審議決定がなされるものとします。決定が行われた審議事項については、担当部署が決定事項の遂行管理を行います。

(2)各業務執行委員会の審議事項に該当しない場合

各業務執行委員会の審議事項に該当しない案件については、上記と同様に、各実務担当者における起案、担当部署長による承認・稟申を経て、コンプライアンス・オフィサー等によるチェック（※）を受け、最終的に代表取締役社長（ただし、当会社の内規により決裁権限について別に定めた場合においては、その決裁権限者）により決裁がなされます。

（※）コンプライアンス・オフィサーは、かかるチェックの結果、当該案件について法令等に違反する事例又はそのおそれがある事例を発見した場合その他コンプライアンス上の重要な事項があった場合は、担当部署に対してその旨の指摘を行ったうえで、すみやかにリスク管理・コンプライアンス委員会の開催を要請します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1)運用受託報酬

当会社の締結する投資一任契約の相手方たる顧客から委託を受けて行う業務の対価たる報酬の体系については、業務内容等を勘案のうえそれぞれの契約において個別に規定されるものとします。

(2)投資助言報酬

当会社の締結する投資助言契約の相手方たる顧客から委託を受けて行う業務の対価たる報酬の体系については、業務内容等を勘案のうえそれぞれの契約において個別に規定されるものとします。

目次へ戻る

会社名	KICアセット・マネジメント株式会社

所在地 〒　101-0054　東京都千代田区神田錦町三丁目19番　楠本第三ビル8階

電話 03(5577) 7924　ファックス 03-5577-7927

HPアドレス https://www.kicholdingsgrp.com

代表者　代表取締役社長　深沢　樹寿

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2518号　登録年月日 2011年3月28日

協会会員番号 012-02988

業務開始年月 2011年3月　資本金 90,000千円

作成部署 コンプライアンス室　電話 03(5577) 7924

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
KICホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	18	197	▲139	▲139	87
2023年12月期	18	523	8	4	226
2022年12月期	67	581	123	108	221

５．組織

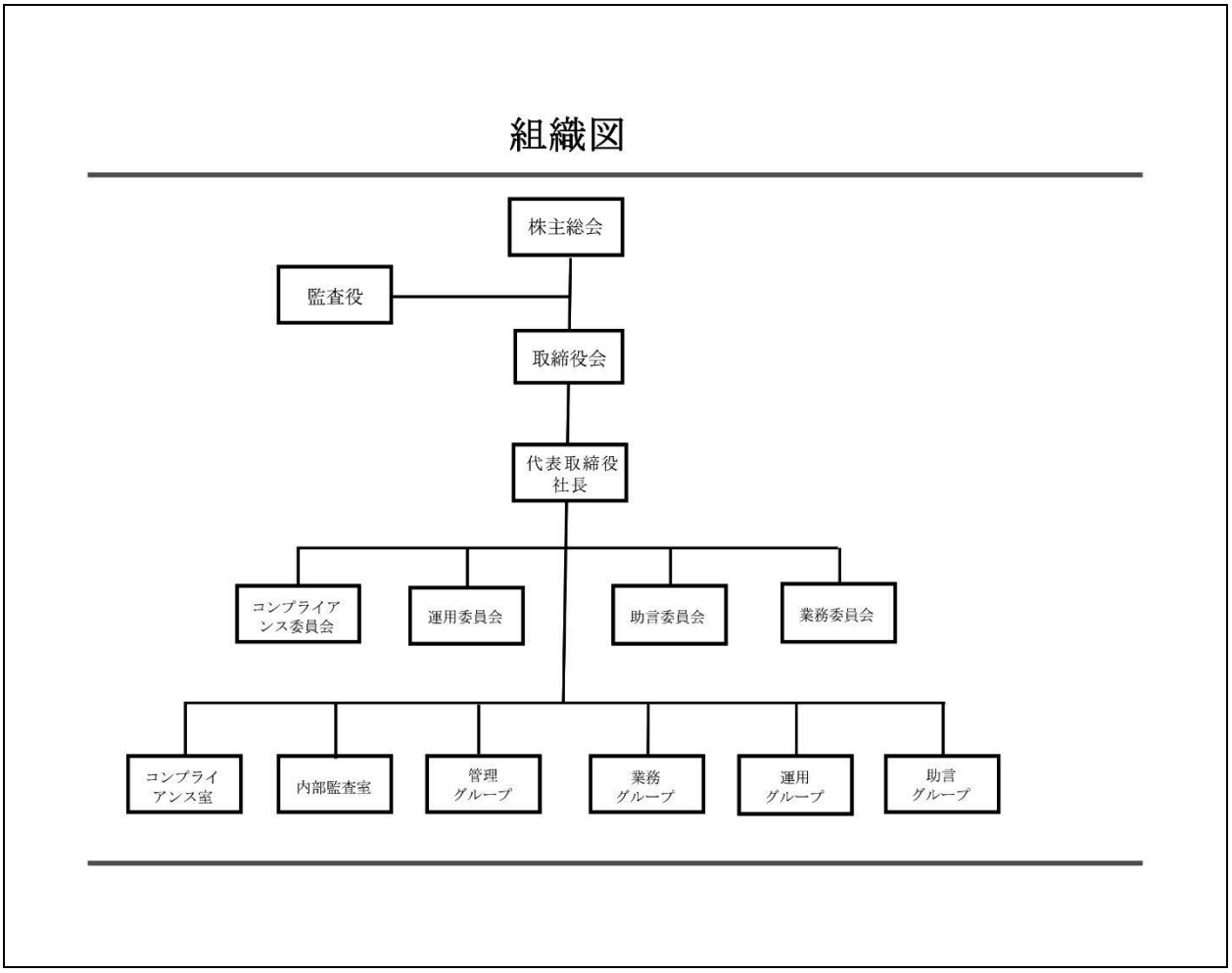
①役職員総数 17 名

②運用業務従事者数 9 名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数 3 名

＜組織図＞


組織図
株主総会
監査役
取締役会
代表取締役
社長
コンプライアンス委員会
運用委員会
助言委員会
業務委員会
コンプライアンス室
内部監査室
管理グループ
業務グループ
運用グループ
助言グループ

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	3,830	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	3,830	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	3,830	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	3,830	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	3,830	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主として物流施設を運用の対象とする独立系のアセットマネジメント会社で、「より良い金融商品をより多くのお客様へ」をミッションとして、国内外の不動産投資・開発事業に精通した当社スタッフが、お客様に魅力的な金融商品と最高のサービスをお届けできるよう取り組んでいます。

（運用の特色）

当社の運用の特色は以下のとおりです。

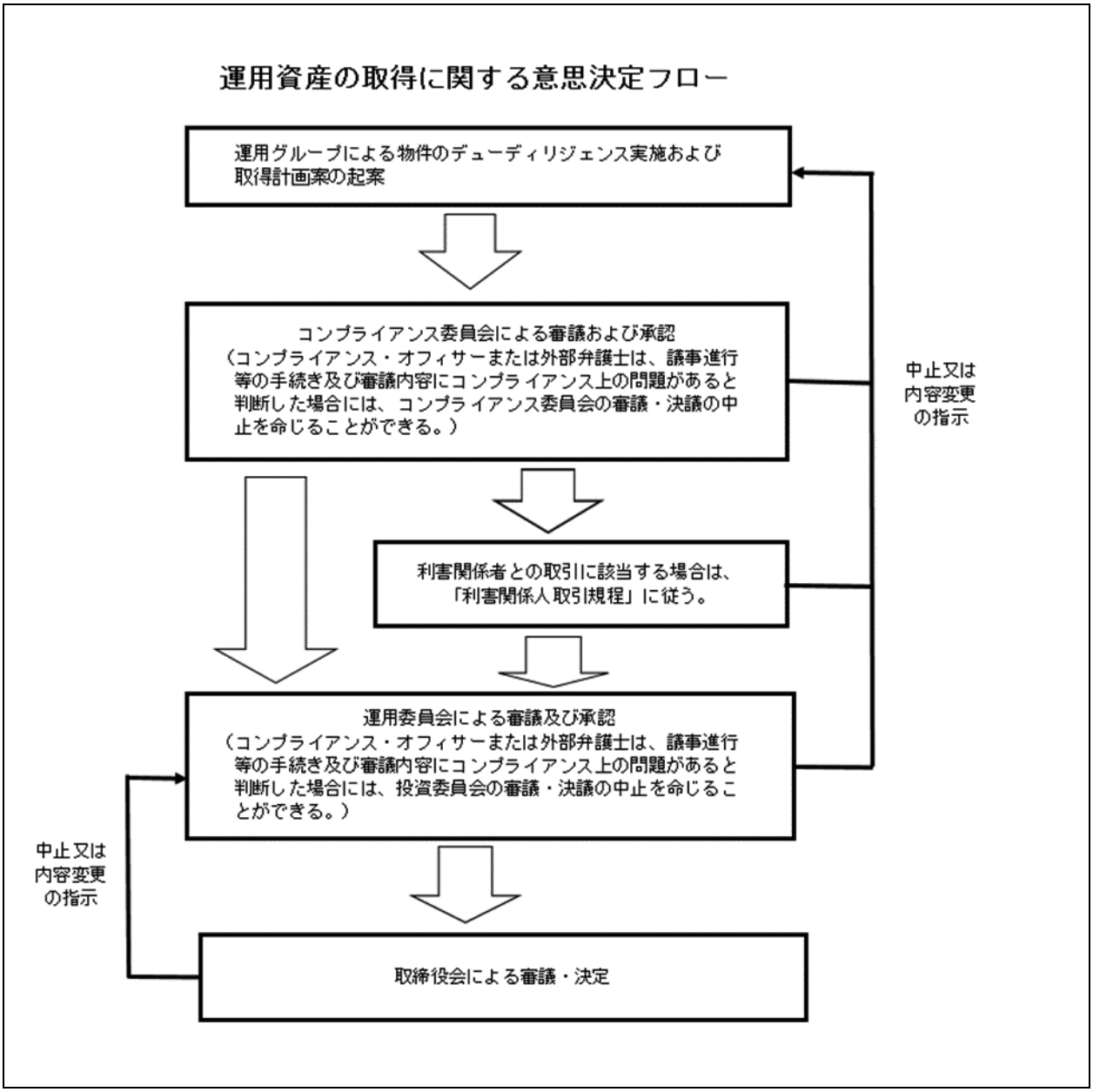
○投資対象となる物流施設は、投資額 40～50 億円、延床面積 5,000 坪前後の中大型規模の施設。

○施設は、マルチテナント型ではなく、特定のテナントのニーズに応じて仕様や設備を決定する BTS（ビルド・トゥ・スーツ）型、または専用センター型が中心。

○投資対象地域としては、物流施設への需要の大きい首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城）を主たる対象エリアとし、特に、公共交通機関や高速道路へのアクセスに便利な物流適地を厳選。

○運用スタイルはバリューアッド、オポチュニスティックのリターン追及型。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】
・報酬体系は、最低報酬額１０万円から顧客の投資総額に対し５％の料率を乗じて算出した金額の範囲を基準とし、具体的な報酬額は、個別の契約毎に、当該報酬体系を基準に顧客と協議の上決定いたします。
・上記報酬体系は個別の契約毎に当社が提供するサービスについて、顧客と協議のうえ決定されるため、顧客との個別協議によって変更される場合があります。

【投資助言報酬】
・報酬体系は、投資総額の１％～５％の範囲を基準とします。
・上記報酬体系は個別の契約毎に当社が提供するサービスについて、顧客と協議のうえ決定されるため、顧客との個別協議によって変更される場合があります。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ＫＤＸ　ＳＴパートナーズ株式会社

所在地　〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号　日比谷パークフロント

電話 03-6868-8927　ファックス

ＨＰアドレス　https://www.kenedix-st.com/

代表者　代表取締役社長 中尾　彰宏

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第 3098 号 登録年月日　平成30年11月28日

協会会員番号　012-02994

業務開始年月　2019年1月　資本金　100百万円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-6868-8927

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ケネディクス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年3月期	193	193	△1,309	△951	485
2023年3月期	495	495	△243	△181	237
2022年3月期	428	428	109	108	419

５．組織

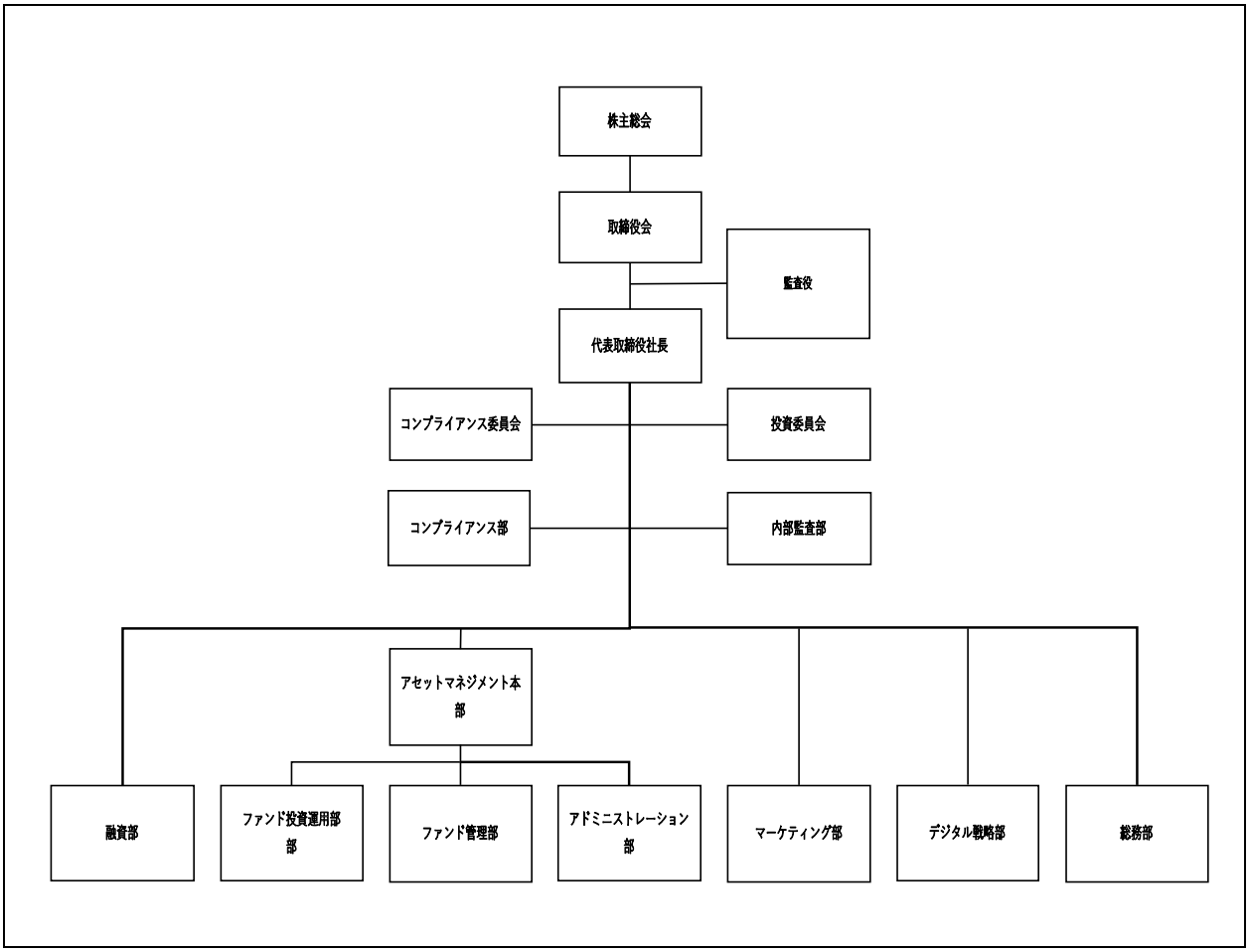
①役職員総数　73　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
監査役
代表取締役社長
コンプライアンス委員会
投資委員会
コンプライアンス部
内部監査部
アセットマネジメント本部
融資部
ファンド投資運用部部
ファンド管理部
アドミニストレーション部
マーケティング部
デジタル戦略部
総務部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	11	0	130,626	0				
	その他					1	0	5,800	0
	国内　合計	11	0	130,626	0	1	0	5,800	0
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		11	0	130,626	0	1	0	5,800	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

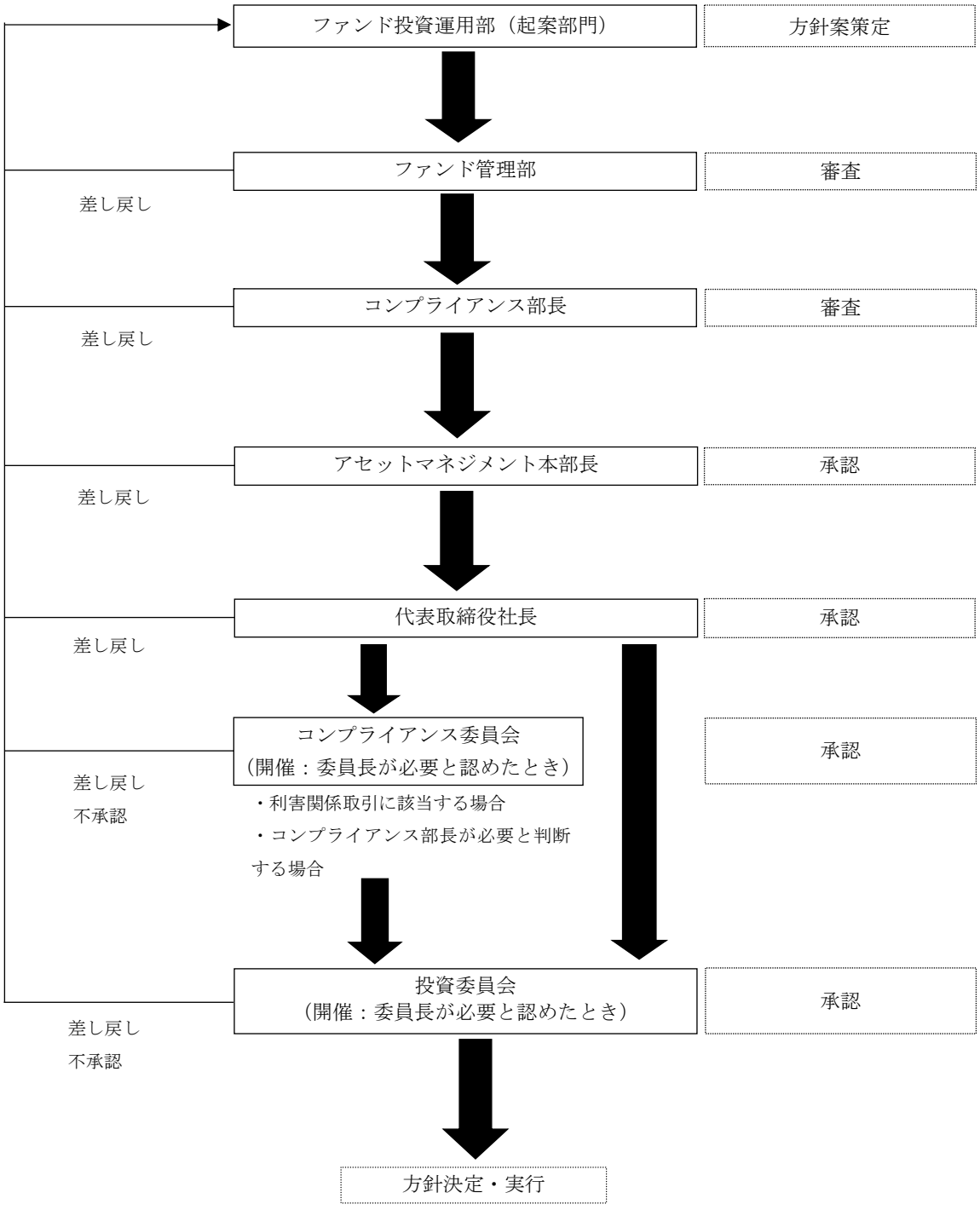
	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	11	0	130,626	0
国内その他				
国内合計	11	0	130,626	0
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 運用財産の個別運用管理の徹底を図るとともに過度の集中投資を避け適正な分散を図る。
2. 過度に投機的な取引を避け、リスク管理を十分行う。
3. ケネディクスのノウハウを最大限に活用し、不動産の専門家による目利きに裏付けされた高度な不動産マネジメントを徹底する。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資運用に関する基本的な意思決定プロセスは以下の通りです。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約及び投資一任契約の報酬体系表

項目	報酬の額（計算方法）	支払時期
① ｱｯﾌﾟﾌﾛﾝﾄﾌｨｰ	資産の取得価額×料率（0～3.0%程度）	ファンド組成時、または、対象資産の購入時
② ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾌｨｰ	資産の取得価額×料率（年率0.1～1.0%程度）	原則、四半期、半年ごと、または毎年
③ ﾃﾞｨｽﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾌｨｰ	資産の売却価額×料率（0～3.0%程度）	対象資産の売却時
④ ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾌｨｰ	案件の性質に応じて、投資家と協議して都度決定するものとする。 （具体例：資産売却価額（税別）-資産取得価額）×料率（0～50%程度）、など。）	売却時、または、ファンド解散時

※報酬額は、すべて消費税等別途とする。

報酬の受領時期については、案件毎に定める。なお、上記の報酬体系に関わらず、個別の契約内容や契約金額の総額等に応じて、当社と顧客との間で締結する投資顧問契約又は投資一任契約にて、別途顧客と協議の上、報酬体系を変更することができるものとする。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　京阪アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 540-0008 大阪府大阪市中央区大手前一丁目7番31号

電話　06-6946-5188　ファックス　06-6946-5187

HPアドレス　https://www.keihan-am.co.jp

代表者　代表取締役社長　藪下　文廣

金融商品取引業登録番号　近畿財務局長(金商)第379号　登録年月日　2014年8月20日

協会会員番号　022-00271

業務開始年月　2014年10月　資本金　1億円

作成部署　企画・管理部　電話　06-6946-5188

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
京阪ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	74	457	230	148	839
2024年3月期	87	462	230	148	762
2023年3月期	83	415	183	117	671

５．組織

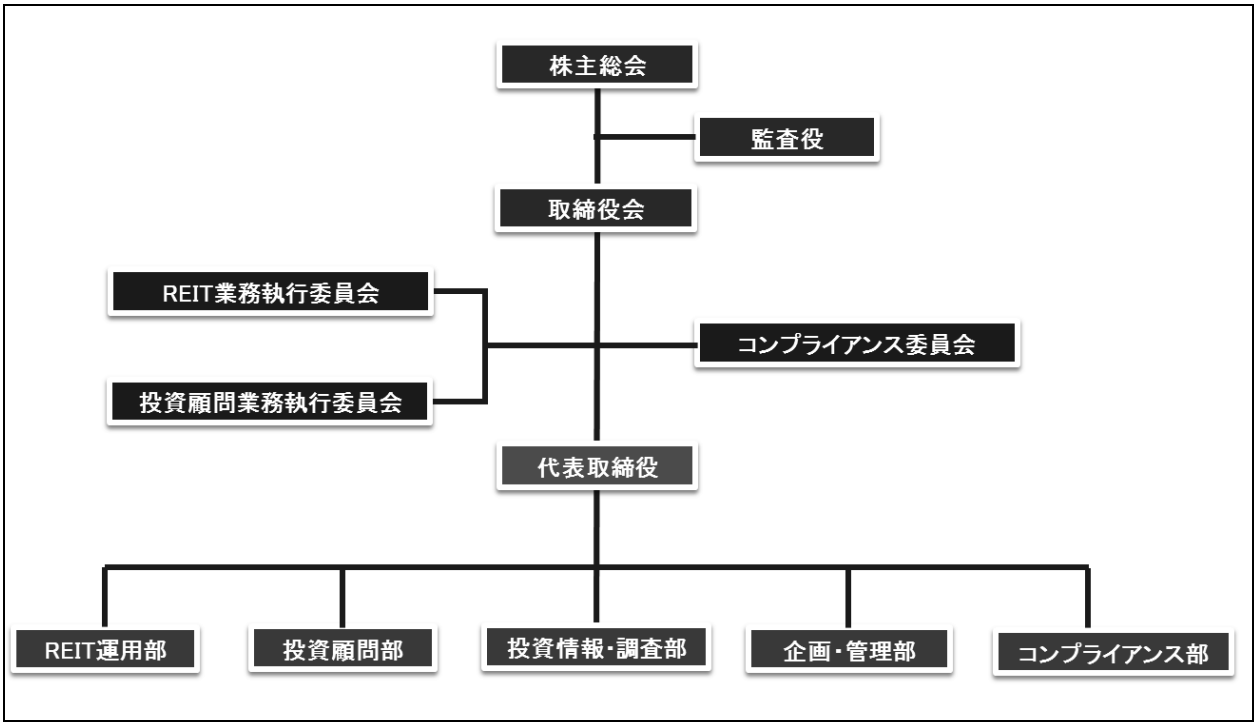
①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　9　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
REIT業務執行委員会
コンプライアンス委員会
投資顧問業務執行委員会
代表取締役
REIT運用部
投資顧問部
投資情報･調査部
企画･管理部
コンプライアンス部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	10	－	42,195	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	10	－	42,195	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	10	－	42,195	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、以下に掲げる経営理念や行動指針を念頭に投資、運用を行います。

＜経営理念＞
私たちは、投資家の皆さまの信頼を事業活動の原点におき、京阪グループの「安全・安心」の文化と広範なネットワークを基盤とする、健全で質の高い金融サービスを通じ、豊かで快適な生活環境の創造と社会の発展に貢献します。

＜行動指針＞
１．投資家の皆さまのニーズに適合した金融サービスの提供
２．地域・社会への貢献
３．法令・社会規範の遵守
４．社会とのコミュニケーションの重視と情報資産の適正な管理
５．自由闊達な企業風土の確立とコーポレートガバナンスの重視

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、別に定める「組織規程」及び「職務権限規程」に基づき、業務執行に係る権限及び責任を、組織相互間の牽制機能を含む内部統制が発揮される構造で分掌し、別に定める「職務権限規程」、「取締役会規程」、「REIT業務執行委員会規程」、「投資顧問業務執行委員会規程」、「コンプライアンス委員会規程」その他の社内規定に基づいて、会議体の決議又は稟議書の起案・承認により資産の運用に係る投資方針等の決定を行います。

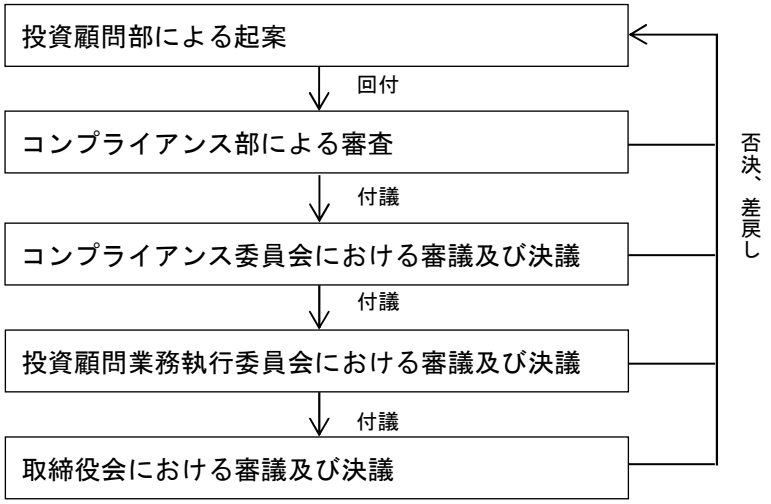
また、投資方針等、資産の運用又は助言に係る事項の内容等については、法令等及び資産運用委託契約、投資一任契約等の定めに従うほか、別に定める「金融商品取引業務に関する業務取扱規程」、「利害関係者取引規程」等の社内規定で設けた基準等に準拠し、手続きを行います。
資産の運用又は助言に係る業務運営体制の概要は、以下のとおりです。

１．資産の運用又は助言に係る投資方針の決定を行う社内組織に関する事項

投資一任契約ごとに、当該契約に即して、運用方針を策定します。運用方針は、投資運用の基本方針に基づき、投資目的や投資資金の特性等に応じて策定します。

投資助言業務は、投資顧問契約ごとにその契約内容に応じて、助言を行うための有価証券等の価値等の分析手法、助言の方針等を定めたうえで行うものとします。

投資一任契約に基づく投資方針及び特別目的会社を顧客として投資助言業務を行う場合における助言方針の制定及び変更は、投資顧問部がその内容を検討のうえ起案し、以下の社内手順に従います。



2．資産の運用又は助言を行う部門における運用体制

資産の取得及び売却に関する事項

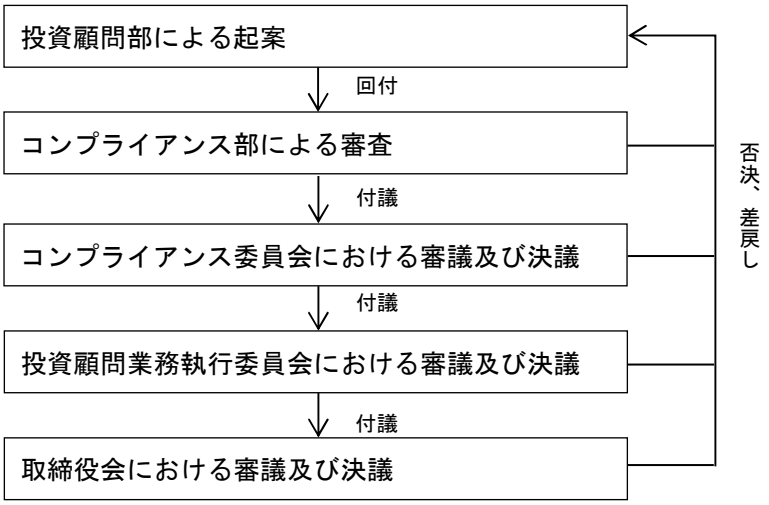
A)　デューデリジェンスの実施

①　投資一任契約に基づく投資運用業務及び顧客を特別目的会社とする投資助言に関し、投資対象の有価証券等（以下、「投資対象資産」といいます。）の取得又は売却を行おうとする場合、投資不動産等（投資対象資産に関する不動産等をいいます。以下、同じです。）について取引関係者等から入手した資料や現地実査等に基づいた調査を自ら行うとともに、外部の専門家に依頼して不動産鑑定評価書、エンジニアリングレポート等を取得し、取得又は売却に係る判断の基礎とします。

②　不動産鑑定士及びエンジニアリングレポート作成機関等は、投資不動産等に関する経済的調査、物理的調査及び法的調査等を適法かつ適切に評価でき、第三者性（独立性）の認められる者の中から、業務遂行能力、法令等遵守の状況及び態勢、信用リスク、報酬水準等を所定の基準に照らして総合的に検討し、公正に選定します。

B)　投資対象資産の取得又は売却の実行に係る意思決定手続

投資対象資産の取得若しくは売却の実行、その他投資一任契約に基づく指図等に係る投資判断、又は、投資顧問契約に基づく投資対象資産の取得若しくは売却に係る助言は、別に定める「職務権限規程」その他の社内規則に規定する手続きに則って意思決定を行います。なお、投資対象資産の取得又は売却に係る投資判断又は助言は、投資顧問部により検討のうえ起案し、以下の社内手順に従います。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社が取扱う金融商品又は当社が提供する業務は、その種類・内容、契約期間等の個別性が強く、報酬、手数料及び諸費用の額についても金融商品や業務の内容に応じて個別に決定されます。

目次へ戻る

会社名	KIAトラスト株式会社

所在地　〒 100-6035 東京都千代田区霞が関3-2-5　霞が関ビル35F

電話　03-5157-1103　　ファックス　03-5157-1104

ＨＰアドレス　http://www.kia-trust.com/

代表者　代表取締役社長　鄭　武壽　　代表取締役副社長　顧　雪皎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1741号　登録年月日　2021年11月

協会会員番号　012-02729

業務開始年月　2007年3月　　資本金　50,000,000円

作成部署　運用事業本部　　電　話　03-5157-1103

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
鄭　武壽	94.50%
顧　雪皎	5.00%
矢野　雅士	0.50%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	445	77	51	299
2023年12月期	0	345	86	56	247
2022年12月期	0	243	14	10	190

５．組織

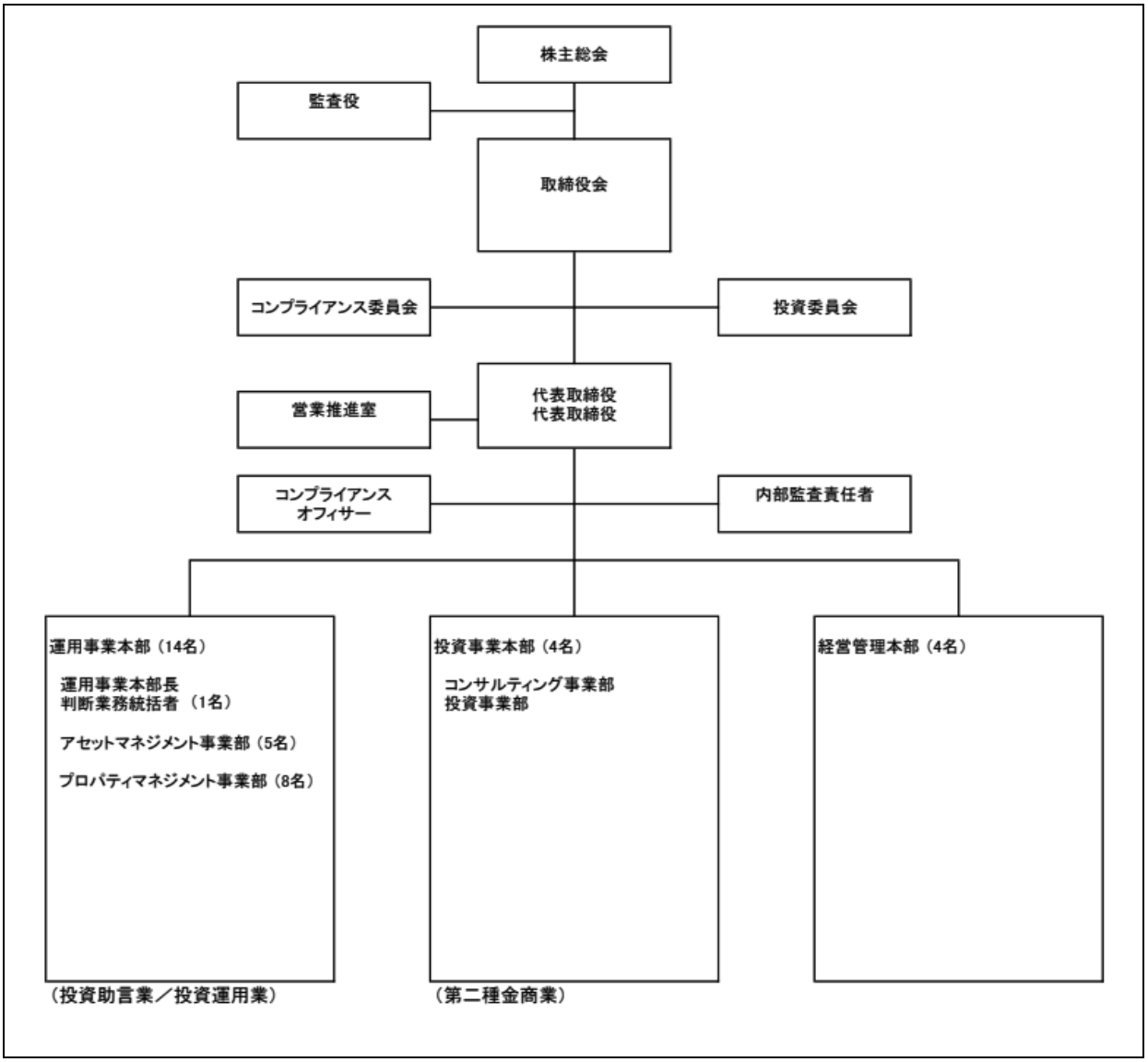
①役職員総数　26　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　14　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
営業推進室
代表取締役
代表取締役
コンプライアンス
オフィサー
内部監査責任者
運用事業本部（14名）
運用事業本部長
判断業務統括者（1名）
アセットマネジメント事業部（5名）
プロパティマネジメント事業部（8名）
投資事業本部（4名）
コンサルティング事業部
投資事業部
経営管理本部（4名）
（投資助言業／投資運用業）
（第二種金商業）

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	11	－	38,667	－	1	－	1,970	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	11	－	38,667	－	1	－	1,970	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		11	－	38,667	－	1	－	1,970	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	11	－	38,667	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	11	－	38,667	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1.All in one

当社は、霞ヶ関国際会計事務所グループに長年蓄積された資産の証券化・流動化、ストラクチャードファイナンスに関する会計税務等の経験やノウハウを活用し、金融・現物不動産問わず、プロフェッショナル集団として、日本国内をはじめとする世界中の富裕層、機関投資家に、コンサルティング、プロパティマネジメント、アセットマネジメントのサービスを“All in one”で提供しています。

2.経営理念

私どもは、お客さまに信頼され、喜んでいただけることを第一とし、かつ、不動産という“個別かつ具体的な資産”を取り扱うにあたり、お客さまのニーズを 的確にとらえた高品質なサービスを提供してまいります。

(1)信頼:

お客さまから、いつまでも変わらない信頼を得るため、私どもは、常に誠意をもち、より深く、より密接なコミュニケーションを図ってまいります。

(2)社会貢献:

私どもは、「社会に必要とされる企業」となるため、常に新しい価値を創造する事業を展開し、また同時に、地域社会の発展への貢献 はもとより、日本及び世界経済の発展に寄与すべく、グローバルなビジョンを併せ持った事業を展開してまいります。

(3)良質なサービスの提供

私どもの最大の強みである独自のノウハウと将来性を見極める分析力を生かし、お客さまに心からご満足いただけるよう、最良のサービスを提供してまいります。

3.資産運用の基本方針

(1)当社は、その投資運用業務の遂行に当たっては、投資運用業の本旨に則り、法その他の関係法令、社内規程等を遵守し、忠実にかつ善良なる管理者としての注意義務をもって、誠実かつ公正にこれを遂行するものとし、かかる業務を遂行するために必要となる社内体制を確立するものとする。

(2)当社は、投資一任契約を締結し、顧客から運用を受託した場合、別紙「金融商品取引契約に係る業務運営規程」に従い、当該顧客の運用財産に関する運用方針を定めるものとする。

９．投資に関する意思決定プロセス

（投資戦略）

投資一任業については、当社は主に国内不動産を信託財産とした不動産信託受益権を対象に長期保有（3年から7年）を前提とし運用するものである。

（運用方法）

・運用資産の取得

運用事業本部は、投資一任業を受任する際は、対象ファンドにおける投資運用に関する基本的な考え方に関して、投資対象不動産の地域、用途、立地等の基準、管理方針、売却方針その他投資又は管理における基本的運用方針を立案、定めるものとする。

当該運用方針は経営管理本部が確認を行い、当該確認を経たのちに運営事業本部より投資委員会（構成員：代表取締役社長、代表取締役副社長、運用事業本部長、外部の不動産鑑定士及びコンプライアンスオフィサー（コンプライアンスオフィサーは議決権を保有しない））にて審議案が付議される。

決定された運用方針に基づき、運用事業本部が資産運用年度計画を策定する。

運用事業本部の運用担当者は、資産運用年度計画に基づき投資判断を行い、運用資産（不動産信託受益権）の選定を行う。運用事業本部は、その選定の際に、自ら現地実査を行うとともに、物件概要、キャッシュフロー等の調査を行い、かつ、エンジニアリングレポート及び鑑定評価書の取得等の不動産デューデリジェンスを行う。運用事業本部の運用担当者は、当該デューデリジェンスの結果を踏まえて顧客の運用資産として相応しいと判断した場合には、その判断理由を添付のうえ、運用資産取得の起案を行う。
コンプライアンスオフィサーは、コンプライアンス委員会を招集し、当該起案された運用資産取得案件を審議する。
コンプライアンス委員会にて可決された運用資産取得案件は、投資委員会にて審議され、投資委員会の出席委員全員の賛成により可決されるものとし、可決された案件は取締役会に上申する。
投資委員会にて可決された運用資産取得案件は、当社取締役会にて審議され、当社取締役会の決議を経なければ、当該不動産又は不動産信託受益権を取得することはできない。

（運用資産売却）
運用資産売却の起案は、運用事業本部にて行う。
コンプライアンスオフィサーは、コンプライアンス委員会を招集し、前項により起案された運用資産売却案件を審議するものとする。コンプライアンス委員会は、（イ）法令、社内規程、その他のルール等に照らし合わせ、コンプライアンス上問題がないか否か（ロ）「利益相反防止規程」と照らし合わせ、顧客の利益を害する取引に該当するか否かを検証し、審議するものとする。
コンプライアンス委員会にて可決された運用資産売却案件は、投資委員会にて審議される。
投資委員会にて可決された運用資産売却案件は、当社取締役会にて審議されるものとする。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【投資助言業務　基本報酬体系】
① 基本報酬　契約資産の０．５％（年間）
② アクイジション（仕入）報酬　契約資産の１．０％
③ ディスポジション（売却）報酬　契約資産の１．０％
④ インセンティブ（成功）報酬　売却益の２０％
尚、上記報酬体系は基本形であり、見積り項目その他の条件に応じて異なる報酬体系を採用する場合もある。

【投資運用業務基本報酬体系】
① 基本報酬　契約資産の０．５％（年間）
② アクイジション（仕入）報酬　契約資産の１．０％
③ ディスポジション（売却）報酬　契約資産の１．０％
④ インセンティブ（成功）報酬　売却益の２０％
尚、上記報酬体系は基本形であり、見積り項目その他の条件に応じて異なる報酬体系を採用する場合もある。

11. その他、特記事項

霞ヶ関国際会計事務所グループとして、世界中の富裕層、機関投資家に、“All in one”サービスを提供しています。

目次へ戻る

会社名	株式会社ＫＪＲマネジメント

所在地　〒 100-6420　東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング （受付：21階）
電話　03-5293-7000　ファックス　03-5293-7099
ＨＰアドレス　https://www.kjrm.co.jp/
代表者　代表取締役社長　　荒木慶太
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第403号　登録年月日　2007年9月30日
協会会員番号　012-03002
業務開始年月　2000年11月15日　資本金　5億円
作成部署　コンプライアンス室　電話　03-5293-7000

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	関西支社	530-0011 大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪 タワーA 27階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社KJRMホールディングス	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

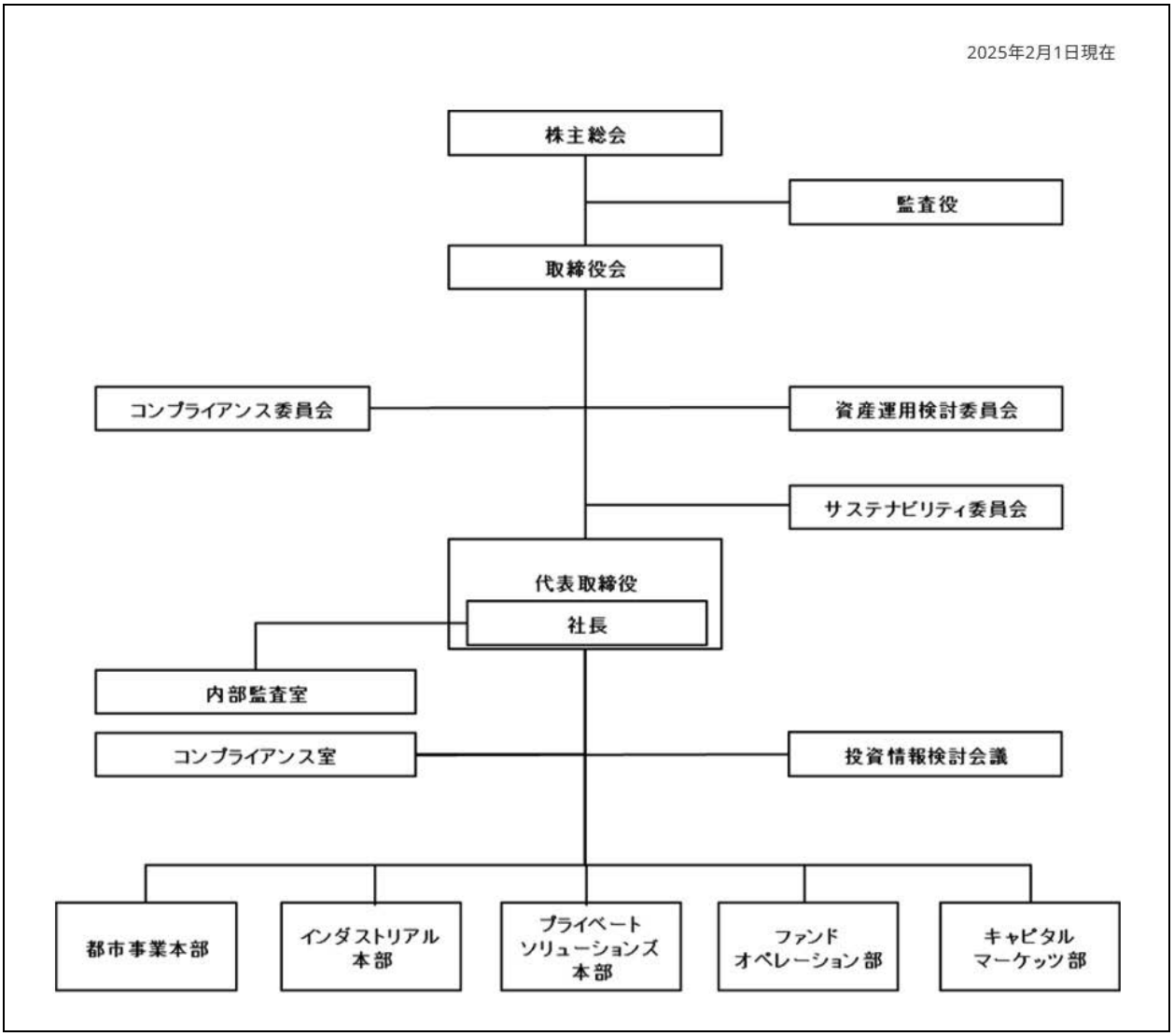
４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	－	14,859	9,613	6,697	7,797
2023年12月期*	－	7,934	4,822	3,275	6,637
2023年3月期	－	10,343	6,498	4,506	6,452

＊決算期変更

５．組織
①役職員総数　104名
②運用業務従事者数　73名
内 ファンド・マネージャー数　3名、平均経験年数　20年　2ヵ月
③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　30名

＜組織図＞


2025年2月1日現在
株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
資産運用検討委員会
サステナビリティ委員会
代表取締役
社長
内部監査室
コンプライアンス室
投資情報検討会議
都市事業本部
インダストリアル本部
プライベートソリューションズ本部
ファンドオペレーション部
キャピタルマーケッツ部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	13	8	37,536	25,688	15	12	83,333	50,834
	その他								
	国内　合計	13	8	37,536	25,688	15	12	83,333	50,834
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		13	8	37,536	25,688	15	12	83,333	50,834

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	13	8	37,536	25,688
国内その他				
国内合計	13	8	37,536	25,688
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜運営方針＞
当社は、ファンドの資産の主として不動産等を対象とする投資運用または投資助言業務を通じて、投資者の信認に応えて規律ある投資運用または投資助言を行ない、合理的な投資効果を上げ、かつ、日本のファンド市場の発展に貢献することを当社の責務と考えています。
当社は、投資運用業及び投資助言業を営む者として、高い倫理規範に基づく健全な経営を行ない、社会からの信認を揺るぎないものとし、社会の発展に貢献することを目的として、企業倫理憲章及び役職員行為規範からなる倫理規程を定めています。
当社は、企業倫理憲章及び役職員行為規範により、全ての役職員が企業倫理を自らのものとして日々実践し、高い企業倫理を備えた会社として広く社会に認められるように努力を行っています。

【企業倫理憲章】
・社会への貢献と信頼の確保
・投資者満足の獲得
・情報開示と経営の透明性の確保、健全経営の堅持
・法令・社会規範の遵守
・社員の尊重

【役職員行為規範】
・法令・諸規則の遵守
・責任ある業務遂行
・公正な関係の維持
・職場秩序の維持
・公私の区別

９．投資に関する意思決定プロセス

① 各ファンドの投資対象資産の取得・処分の決定に関する事項
各ファンドの投資対象資産の取得・処分に係る意思決定は、資産運用検討委員会が行います。投資対象資産の取得及び処分に関する事項については、都市事業本部長、インダストリアル本部長またはプライベートソリューションズ本部長が資産運用検討委員会へ一次伺と二次伺の申立てを行います。
申立者は、案件を実行する上で対処すべき項目（以下「要対処項目」といいます。）を明らかにし、案件の推進につき、一次伺として申立てを行うものとし、資産運用検討委員会の承認を得た場合には、商慣習上の道義的義務を伴う手続を行うことができるものとします。申立者は、案件の精査を行った結果、要対処項目への対処が可能であることが明らかとなり、かつ、新たな対処項目が発見されなかったときは、案件の実行につき、二次伺として申立てを行うものとし、資産運用検討委員会の承認を得た場合には、法的義務を伴う手続を行うことができるものとします。

②各ファンドの運用資産の運用管理方針・基準に関する事項
各ファンドの投資対象資産の運用管理方針・基準に係る意思決定は、資産運用検討委員会が行います（但し、私募ファンドについては、投資家等の要請に従い、資産運用検討委員会で意思決定を行わない場合があります。）。各ファンドの投資対象資産の運用管理方針・基準に係る事項については、都市事業本部長、インダストリアル本部長またはプライベートソリューションズ本部長（必要な場合）が資産運用検討委員会へ申立てを行います。
資産運用検討委員会では、上程された議案につき、ポートフォリオ全体の総合的なリスク及び投資効果等を審議し、社内規程・法令・規則を遵守していることを確認した上で、意思決定を行います。

③各ファンドの資金調達に関する事項
各ファンドの資金調達に係る意思決定は、資産運用検討委員会が行います（但し、私募ファンドについては、実質的判断を投資家等が行う等の理由により資産運用検討委員会における決議の必要がないと委員長が判断した場合を除きます。）。各ファンドの資金調達に係る事項については、都市事業本部長、インダストリアル本部長またはプライベートソリューションズ本部長（必要な場合）が資産運用検討委員会へ申立てを行います。
資産運用検討委員会では、上程された議案につき、ポートフォリオ全体の総合的なリスク及び投資効果等を審議し、社内規程、法令、規則を遵守していることを確認した上で、意思決定を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社が取り扱う商品あるいは当社が提供する業務に関する手数料、報酬、諸費用等（以下「手数料等」といいます。）について、その種類、内容、契約期間等の諸事情を勘案のうえ、必要な手数料等の種類及び金額等は個別に決定します。

11．その他、特記事項

なし。

目次へ戻る

会社名　ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

電話 03-5157-6085　ファックス 03-5157-6566

HPアドレス https://kenedix-ip.com/

代表者　代表取締役　駒井　義仁

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3077号　登録年月日　平成30年9月6日

協会会員番号　012-02831

業務開始年月　平成30年11月1日　資本金　150百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　(03) 5157-6085

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ケネディクス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	9,709	9,709	8,433	5,913	6,321
2023年12月期	7,560	7,560	6,448	4,570	4,818
2022年12月期	6,100	6,100	4,486	3,049	3,247

５．組織

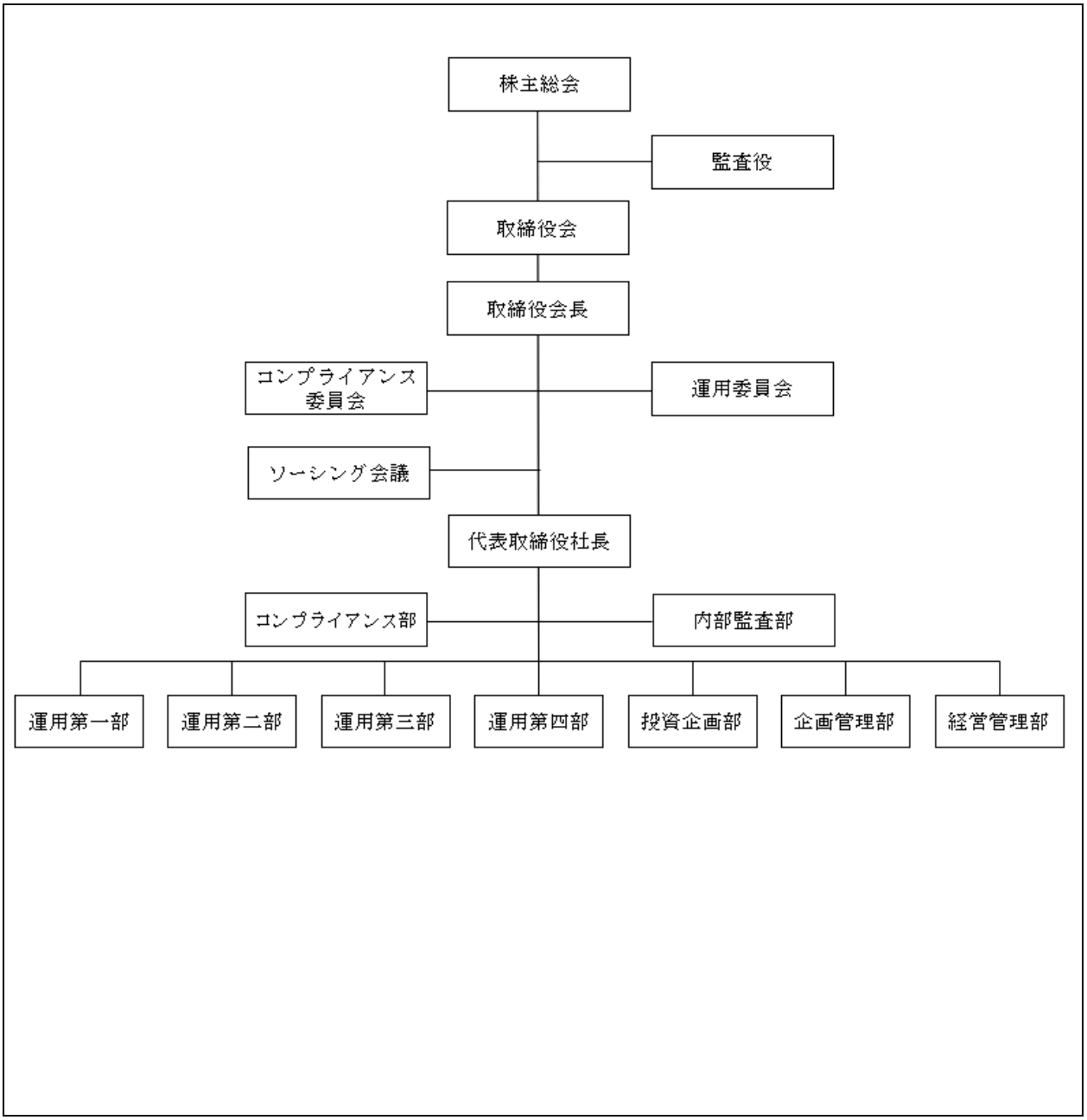
①役職員総数　66名

②運用業務従事者数　32名

内 ファンド・マネージャー数　4名、平均経験年数　17年　9ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　33名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
取締役会長
コンプライアンス委員会
運用委員会
ソーシング会議
代表取締役社長
コンプライアンス部
内部監査部
運用第一部
運用第二部
運用第三部
運用第四部
投資企画部
企画管理部
経営管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	32	8	140,043	31,263	84	3	1,075,040	9,548
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	32	8	140,043	31,263	84	3	1,075,040	9,548
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		32	8	140,043	31,263	84	3	1,075,040	9,548

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	32	8	140,043	31,263
国内その他	－	－	－	－
国内合計	32	8	140,043	31,263
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

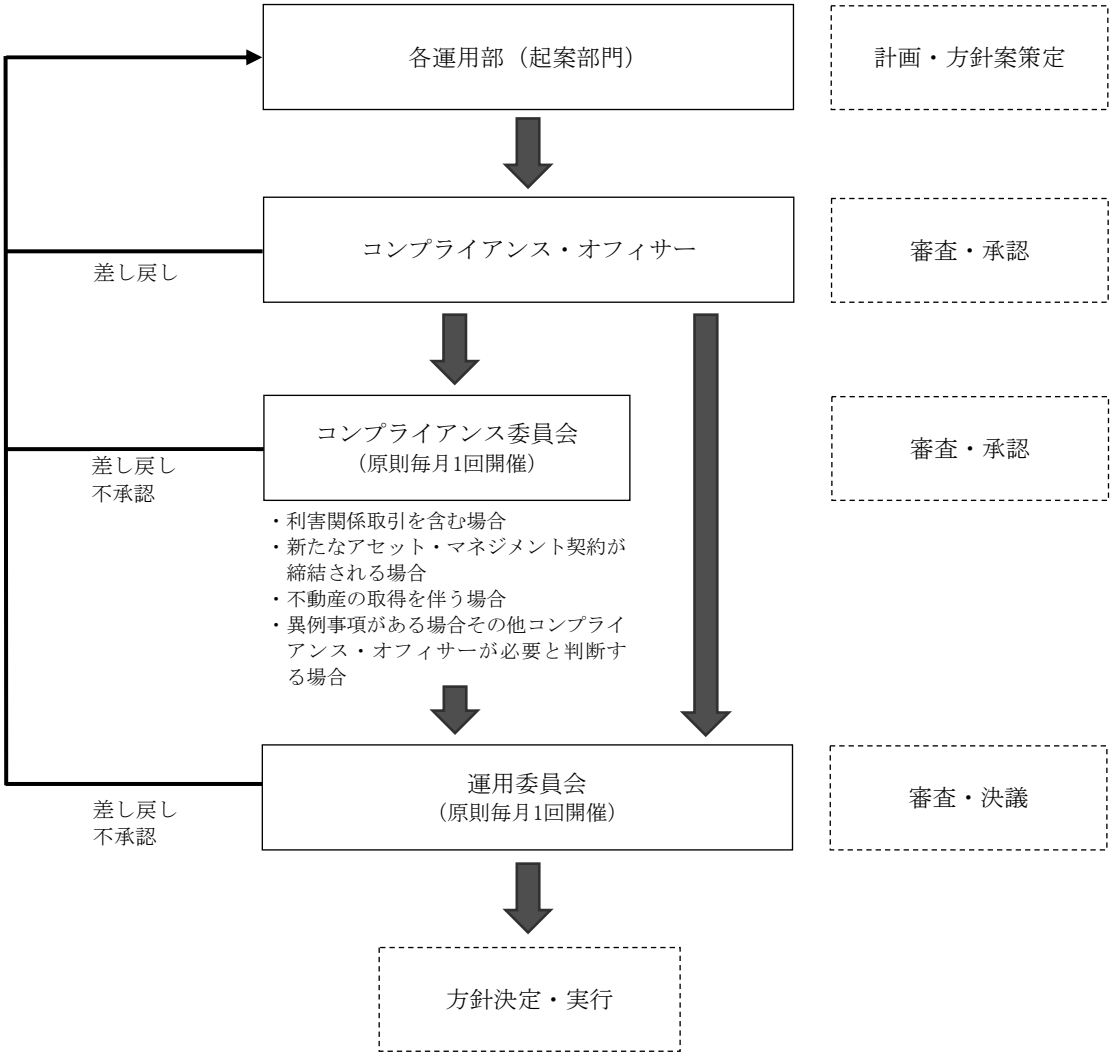
1.　投資対象である不動産、不動産信託受益権またはそれらを裏付資産とする有価証券のポテンシャルを見極め、個別運用管理の徹底を図ることを基本的な投資方針としています。

2.　コンプライアンスや説明責任を果たすべく、適切な運用のプロセスと結果を担保できるよう内部体制を整え、投資家の皆様の要請に的確に応えるよう努めてまいります。

3.　ケネディクスグループが20年以上にわたって蓄積してきた不動産関連資産の運用に関する経験と実績、そして高い専門知識と様々なネットワークを組織的に活用しながら、国内外の投資家の皆様方のご期待、ご要望に充分に応えられる投資運用サービスの提供を目指してまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資運用に関する基本的な意思決定プロセスは以下の通りです。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額は、原則として下記（1）～（4）の通りとしますが、顧客毎、個別契約毎に、顧客と協議の上、定めるものとします。

（1） 期中運用報酬
投資不動産の運用期間中に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
顧客が保有する資産の取得価額（税抜）×料率
料率（年率）：0.1%～1.0%程度
別途消費税及び地方消費税

（2） 取得（受託）時報酬
投資不動産の取得時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
資産の取得価額（税抜）×料率
料率（年率）：0%～3.0%程度
別途消費税及び地方消費税

（3） 売却時報酬
投資不動産の売却時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
資産の売却価額（税抜）×料率
料率（年率）：0%～3.0%程度
別途消費税及び地方消費税

（4） 成功報酬
投資不動産の売却時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
（資産売却価額－資産取得価額）×0%～50%程度
別途消費税及び地方消費税

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	株式会社玄海キャピタルマネジメント

所在地　〒 810-0041　福岡県福岡市中央区大名2-4-22　新日本ビル3Ｆ

電話　092-739-2355　　ファックス　092-739-2354

ＨＰアドレス　http://www.genkaicapital.com

代表者　代表取締役　　松尾　正俊

金融商品取引業登録番号　福岡財務支局長(金商)第17号　　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　102-00101

業務開始年月　平成18年5月　　資本金　5092万円

作成部署　法務コンプライアンス室　　電　話　092-739-2355

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	東京オフィス	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル７階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
㈱玄海インベストメンツ	85.05%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年6月期	503	691	67	42	736
2023年6月期	420	635	84	46	572
2022年6月期	314	543	51	32	525

５．組織（2025年3月末時点）

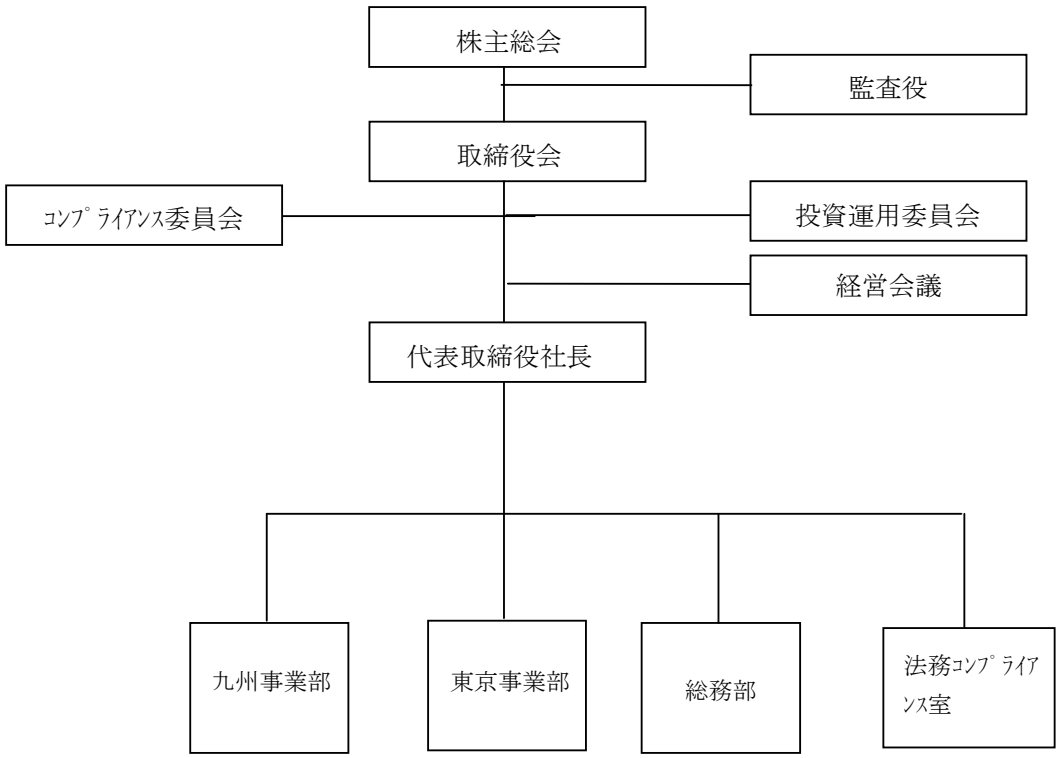
①役職員総数　37　名（※非常勤取締役および出向・派遣社員を含む。）

②運用業務従事者数　22　名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　13　名

＜組織図＞



（2025年3月末時点）

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末時点）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	18	0	72,736	0	1	0	249	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	18	0	72,736	0	1	0	249	0
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		18	0	72,736	0	1	0	249	0

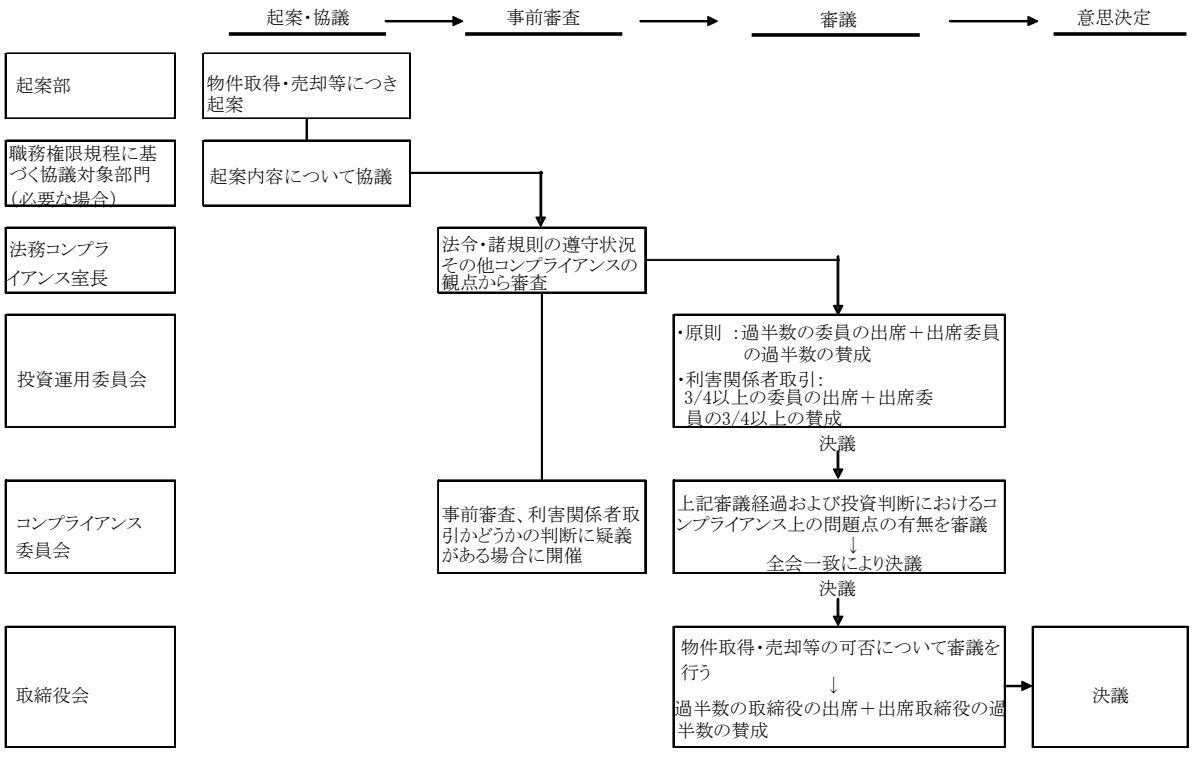
②投資対象別運用状況（2025年3月末時点）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	16	0	69,757	0
国内その他	0	0	0	0
国内合計	16	0	69,757	0
外国不動産関連有価証券特化型	2	0	2,978	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	2	0	2,978	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は「顧客第一」「ハンズオン」「プロ集団」「柔軟性」の4つを強みとして、
経済活動の中心地である東京圏はもとより、九州では福岡に本社を置き、
地域企業とのパートナーシップを図りながら不動産投資事業を展開しています。
不動産分野、金融分野、建築分野に精通するプロフェッショナル人材を多数要し、
柔軟な投資ストラクチャー設計に加え、様々なアセットタイプにおけるハンズオンの
運用管理により投資家収益の最大化に努めます。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

一、投資一任契約
原則として、出資コミットメント総額または契約資産残高（取得時価額ベース）にもとづき、顧客との協議により合意された金額を報酬とします。また、成功報酬を設定致します。なお、左記にかかわらず、顧客との協議により定められた方法で算出された金額を報酬とする場合もございます。

二、投資助言契約
投資助言契約に求められる内容により、顧客との協議にもとづき決定された報酬を受領致します。

目次へ戻る

会社名　公共投資顧問株式会社

所在地　〒 104-0061　東京都中央区銀座一丁目14番4号

電話　03-5579-9552　ファックス　03-5579-9549

HPアドレス　www.kokyo-am.co.jp/index.html

代表者　代表取締役　三田　剛正

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第750号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02704

業務開始年月　2005年10月20日　資本金　50百万円

作成部署　管理部　電話　03-5579-9552

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
公共建物株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	487	621	166	134	1,203
2024年3月期	415	702	292	145	1,134
2023年3月期	261	337	32	29	988

５．組織

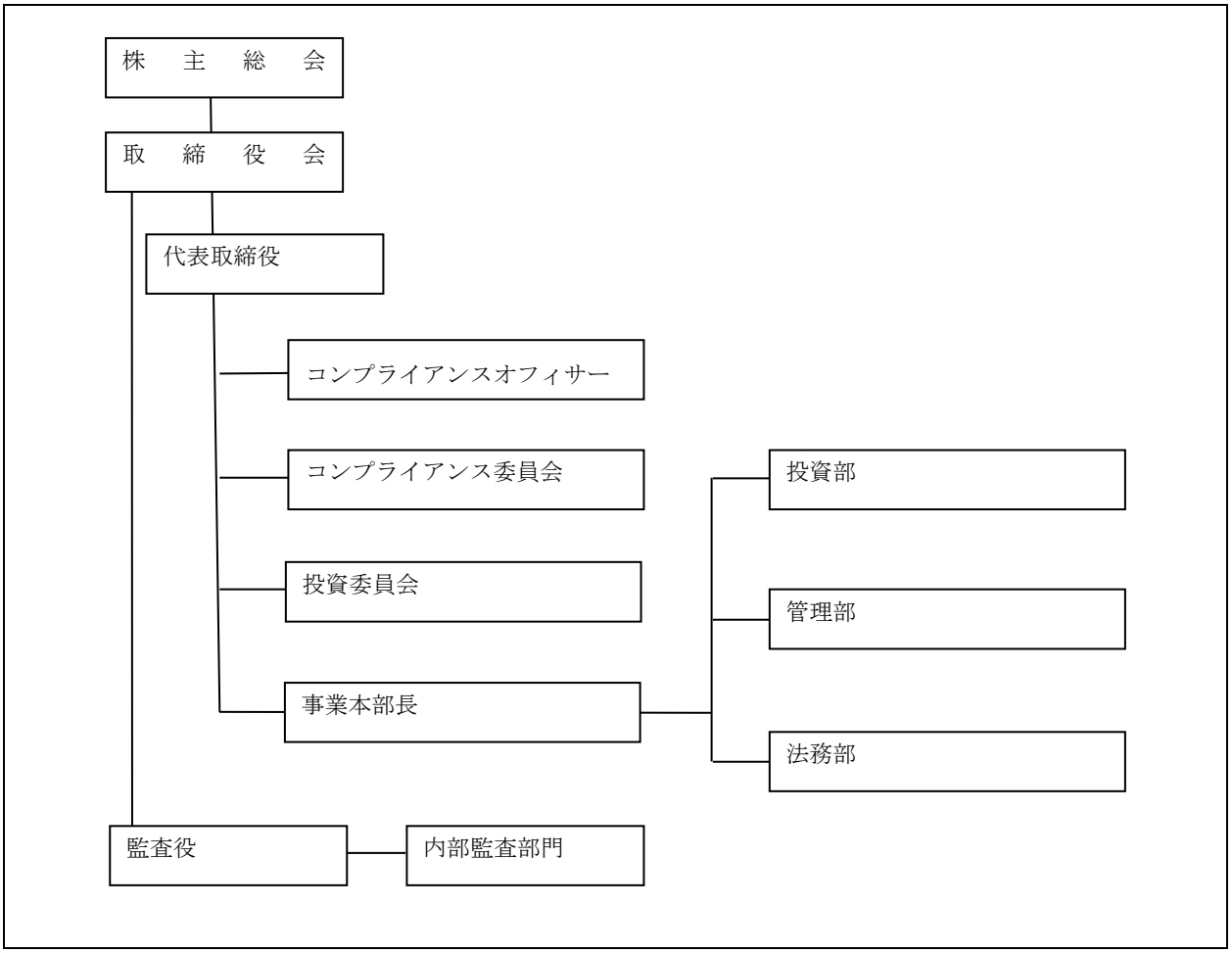
①役職員総数　17　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　6　名

＜組織図＞


株　主　総　会
取　締　役　会
代表取締役
コンプライアンスオフィサー
コンプライアンス委員会
投資委員会
事業本部長
投資部
管理部
法務部
監査役
内部監査部門

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	－	9,460	－	9	－	45,838	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	0	9,460	0	9	0	45,838	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	0	9,460	0	9	0	45,838	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	－	9,460	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	0	9,460	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．投資対象

当社は、不動産、不動産信託受益権、またはそれらを裏付資産とする有価証券等を投資対象としております。また、不動産関連資産を主な資産とする企業等への投資も行います。

２．運用スタイル

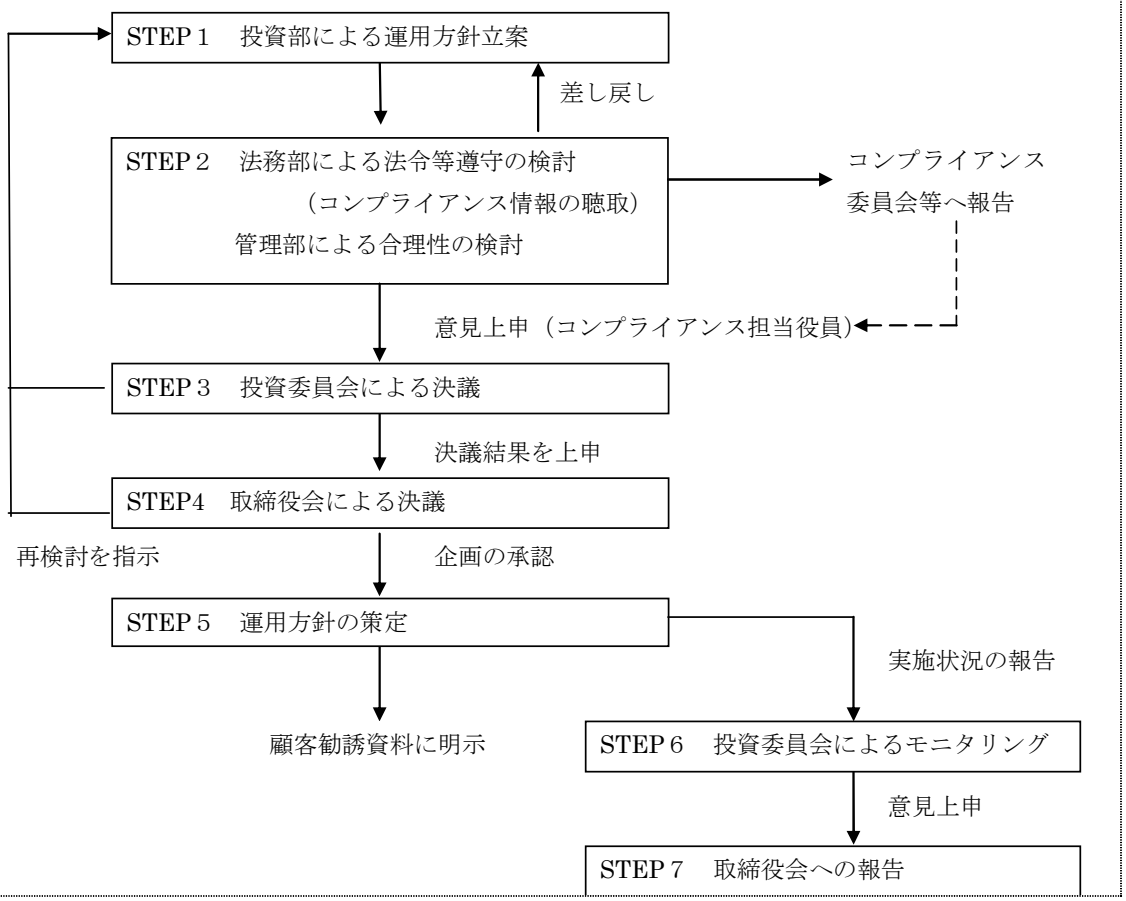
当社は、マーケットの状況を勘案しながら、投資家ニーズに即した運用を行います。マーケットの状況や投資機会の性質により、コア型の投資から、オポチュニティ型の投資まで最適な運用スタイルを提案します。柔軟な発想で案件毎に投資スキームを構築します。

３．コンプライアンス

当社は、不動産投資顧問会社として、コンプライアンスの徹底を重要な経営課題の一つとしております。投資家様の信頼にこたえるべく、金融商品取引法、その関連法規、契約を遵守し、真摯に日々の業務を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

資産の運用に係る投資方針の決定を行う社内組織に関する事項



１．当社は、顧客の勧誘にあたって、当該ファンドの運用方針を顧客に提示するものとし、投資部がこれを起案するものとします。

２．法務部及び管理部は、投資部が起案した前項の運用方針が①公正かつ適切でない、②法令等若しくは当社規程等に違反する若しくは違反するおそれがある又は③疑わしい取引に該当するおそれがあると判断した場合には、代表取締役にこれを報告する。代表取締役は、投資部に対して運用方針の見直しを求めることができるものとします。

３．前２項により起案された運用方針は、投資委員会にて審議されるものとします。なお、当該審議は、投資委員会の出席委員全員の賛成により可決されるものとし、可決された案件は代表取締役に上申するものとします。

４．代表取締役は、前３項の手続きを経て、運用方針を決定するものとします。

注：以上の内容は、「金融商品取引契約に係る業務運営規程」に定めるものであります。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社が行う投資助言業務の報酬は、原則として以下の報酬体系を基準に、個別の契約ごとに顧客と協議のうえ、決定するものとします。但し、以下の報酬体系にかかわらず、別途顧客との合意により報酬体系を変更することはできるものとします。

① 取得報酬
資産取得価額の 0.5%～1.5%を基準として、個別契約にて別途定めるものとします。

② 運用報酬（年額報酬）
資産取得価額の 0.5%～0.85%を基準として、個別契約にて別途定めるものとします。

③ 売却報酬
超過収益（予め定めた目標に対する超過額）の 10%～40%を基準として、個別契約にて別途定めるものとします。

11. その他、特記事項

親会社である公共建物株式会社は1935年創業の不動産会社です。当社は、公共建物株式会社の100%出資子会社の投資顧問会社として、長期的な視点にたって、全てのステークホルダーの方との関係を構築していくことをビジネスの基本としております。2009年に公共建物株式会社の傘下になって以来、着実に実績を積み上げて参りました。今後も関係者の信頼にこたえるべく、プロフェッショナルなサービスをご提供できるよう努力して参ります。

目次へ戻る

会社名　興和不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂２-23-１　アークヒルズフロントタワー13階

電話　03-6691-2911（代表）　ファックス　03-6691-2919

ＨＰアドレス　http://www.kowa-kia.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　鵜澤　伸崇

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1824号　登録年月日　平成20年４月25日

協会会員番号　012-02040

業務開始年月　平成19年9月　資本金　２億円

作成部署　管理部　電話　03-6691-2911

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当事項なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
日鉄興和不動産株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	287	1,189	657	409	1,861
2024年３月期	539	966	454	453	1,550
2023年３月期	475	517	76	40	1,229

５．組織

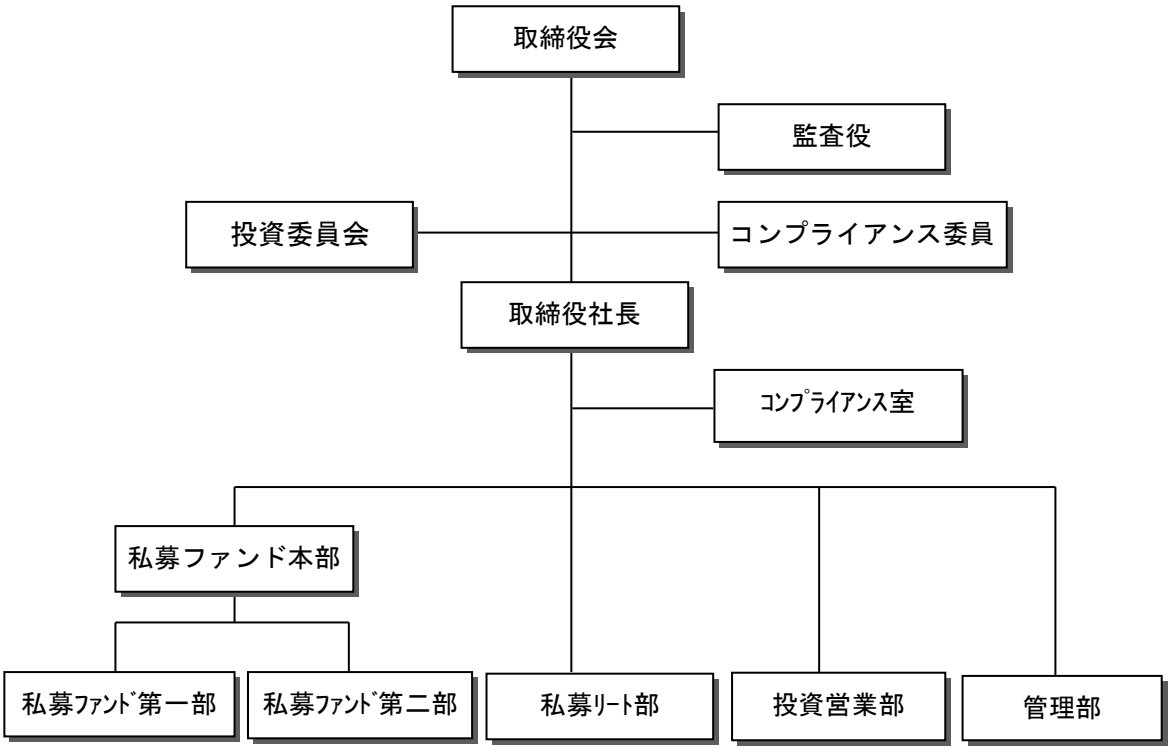
①役職員総数　40　名

②運用業務従事者数　18　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　17　年　9　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　21　名

＜組織図＞


取締役会
監査役
投資委員会
コンプライアンス委員
取締役社長
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室
私募ファンド本部
私募ﾌｧﾝﾄﾞ第一部
私募ﾌｧﾝﾄﾞ第二部
私募ﾘｰﾄ部
投資営業部
管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	10	－	134,649	－	3	－	82,040	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	10	－	134,649	0	3	0	82,040	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		10	0	134,649	0	3	0	82,040	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	10	－	134,649	
国内その他	－	－	－	－
国内合計	10	0	134,649	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 不動産関連投資運用に特化した投資顧問業者として、変化する不動産市場の動きを読み取りながら、資産運用の適正性を追求することにより、運用パフォーマンスの向上と安定を図ります。

◇ 計画に基づいた投資運用

・投資一任契約又は投資顧問契約ごとに投資対象となる不動産信託受益権等の価値等を分析、お客様のニーズに適した運用方針、資産管理計画並びに長期及び年間資産運用計画を策定し、これらの計画に基づいた投資運用を行います。

◇ 適正なデューディリジェンス

・不動産信託受益権等の取得又は売却に当たっては、適正なデューディリジェンスを実施し、多面的な検討を行うことにより、投資判断の妥当性及び適切性の確保に努めます。

◇ 適正なモニタリングと情報開示

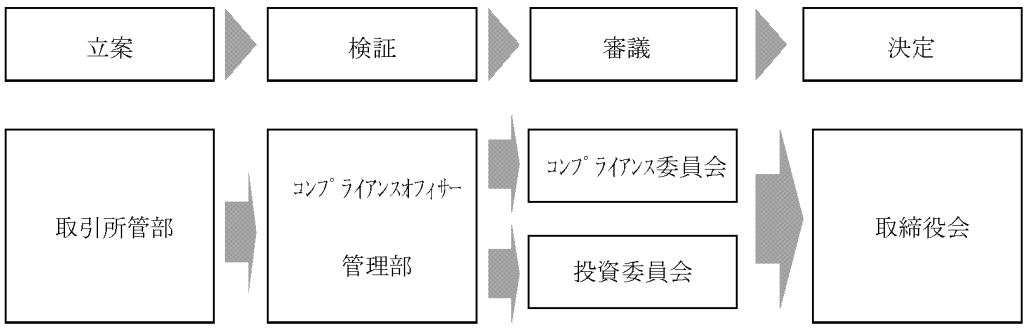
・運用取引の状況、ファンドの損益状況・財政状態をトレースし、運用状況の適切性を定期的にモニタリングするとともに、法令及び契約に基づいた開示を適切に実施いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

■ 運用方針、資産管理計画、長期及び年間資産運用計画の策定、重要な投資判断並びに利害関係人との取引などの投資に関する立案は、審議の前に、社内規程に基づいて妥当性及び適切性を検証します。

■ 投資に関する意思決定は、投資委員会及びコンプライアンス委員会の承認を得たのち、取締役会の承認を得て決定を行います。

・投資委員会及びコンプライアンス委員会には、外部委員として不動産鑑定士・公認会計士の資格を有する有識者が、中立的な立場から投資に関する意思決定に参画しております。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

■ 投資一任契約及び継続的な投資助言業務に係る報酬

・次に掲げるとおりとします。ただし、お客様との契約において個別に定めるものとします。

◇ 運用報酬

・投資の対象とする不動産信託受益権等の価額（取得価額等）の総額に0.7 %を上限とする料率を乗じて得た金額を年額とします。

・報酬の支払時期は投資一任契約又は投資顧問契約に定める報酬支払日とし、原則として、3ヶ月毎や6ヶ月毎等、定期的に定めます。

◇ 資産取得報酬

・投資の対象として取得した不動産信託受益権の価額（取得価額等）の総額に1%を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

・報酬の支払時期は、投資対象の取得月の翌月末までを原則とし、投資一任契約又は投資顧問契約において定めるものとします。

◇ 資産売却報酬

・投資の対象とする不動産信託受益権の価額（売却価額等）の総額に1%を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

・報酬の支払時期は、投資対象の売却月の翌月末までを原則とし、投資一任契約又は投資顧問契約において定めるものとします。

◇ 成功報酬

・お客様と個別にご相談のうえ、上記報酬とは別に成功報酬を個別に定めることができるものとします。

・成功報酬体系としては、営業期間毎に算定される評価実績値（当該営業期間の対象運用資産のNOI実績値等）が、あらかじめ設定した評価基準値（当該営業期間開始前に運用計画書において計画された対象運用資産のNOI計画値等）を上回った場合、評価実績値と評価基準値との差額に対する一定率（30%を上限とする）を乗じて得た金額とします。

■ 単発的な投資に係る投資助言業務報酬

・投資の対象とする不動産信託受益権等の価額（取得価額等）の総額に1%を上限とする料率を乗じて得た金額を年額とします。ただし、お客様との契約において個別に定めるものとします。

・報酬の支払時期は投資顧問契約において定める報酬支払日とします。

11. その他、特記事項

■ 当社は、総合不動産ディベロッパーを営む日鉄興和不動産株式会社の100%出資子会社として、2007年7月25日に設立いたしました。
早くから不動産の証券化・資産運用ビジネスに取り組み、蓄積してきたノウハウを活かして、オフィス・住宅を中心とした私募ファンドのアセット･マネジメント業務を推進してまいりました。
また、2023年8月1日には物流施設主体型の非上場オープンエンド型リート「日鉄興和不動産プライベート投資法人」の運用も開始し、不動産証券化プロセス全般にわたるサービスを提供しております。

■ 時代や社会経済情勢の変化に伴い、不動産市場に対する投資家のニーズも変化を続けています。
私どもは、安定的収益物件の運用に加え、開発型案件の組成を通じて得た経験・ノウハウ及びグループシナジーを駆使して、多様化する不動産ニーズの橋渡し役を担って行きたいと考えております。

■ 不動産投資市場の発展のため、より高度で幅広いニーズに対応できる不動産投資パートナーとして自己研鑽に励み、皆様との厚い信頼関係を一層構築してまいります。

■ 当社は、顧客本位の業務運営を実現するために「顧客本位の業務運営に関する方針」を2017年12月に策定・公表いたしました。より良い業務運営を実現するため、必要に応じて本方針を見直してまいります。

当社の目指す事業ビジョン

1．投資家の皆様に信頼される専門性の高いサービスの提供
- **○ 投資の付加価値を最大限追求**
- **○ 透明性のある運用**

2．存在感のある先端的な投資顧問会社
- **○ 市場を切り拓く発想と展開力**
- **○ コンプライアンスと内部管理体制の充実**

3．高品質のサービスを提供する精鋭なるプロフェッショナル集団

目次へ戻る

会社名　ゴールドマン・サックス証券株式会社

所在地　〒 105-5543　東京都港区虎ノ門二丁目6番１号　虎ノ門ヒルズステーションタワー

電話　03-4587-1000　ファックス　03-5521-0664

HPアドレス　https://www.goldmansachs.com/japan/our-firm/about-us/index.html

代表者　代表取締役社長　居松　秀浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第69号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02972

業務開始年月　2006年10月（ゴールドマン・サックス証券株式会社としての業務開始年月）　資本金　836億1600万円

作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-4587-1529

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	2,452	188,768	39,651	27,599	203,949
2023年12月期	2,619	169,367	52,887	39,187	223,349
2022年12月期	2,370	125,431	44,130	30,995	198,162

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　364名

②運用業務従事者数　5名

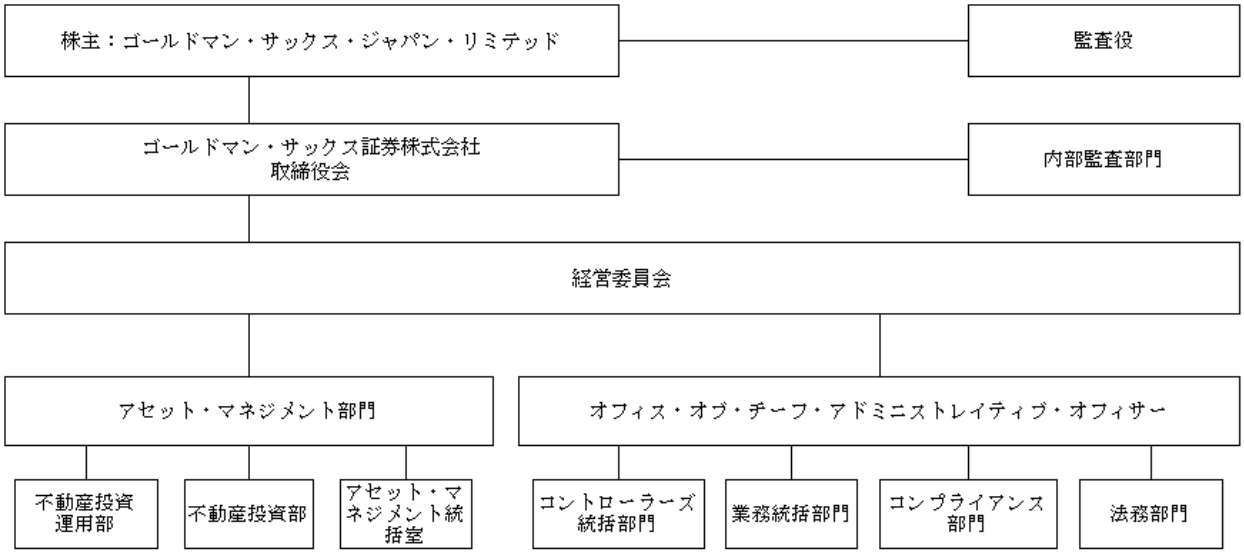
内 ファンド・マネージャー数　5名、平均経験年数　7年6ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4名

＜組織図＞
投資運用業に直接関わる部署について記載しております。

組織図（投資運用業関連）

2025年3月31日現在



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－ %	
下記①に該当する法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ソーラー・ホールディングス	29.4%	
	夷隅ソーラー	39.6%	
	由利本荘ソーラー	31.0%	
		－ %	
		－ %	
下記③に該当する法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	5	－	192,769	－	16	－	382,441	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	5	－	192,769	－	16	－	382,441	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		5	－	192,769	－	16	－	382,441	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	5	－	192,769	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	5	－	192,769	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	24,432	－	－
		計	1	24,432	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	24,432	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	24,432	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	24,432	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	1	－	－
	構成比（%）	0%	0%	0%	100%	0%	0%
	金額	－	－	－	24,432	－	－
	構成比（%）	0%	0%	0%	100%	0%	0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、2021年11月に不動産の投資運用業務を開始致しました（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社において2012年7月に開始した不動産の投資運用業務を移管）。
今後も主として金融機関、年金基金、外国の機関投資家等を対象として、それぞれの投資家の不動産投資ニーズに対応した不動産投資商品等のオルタナティブ投資商品を開発・提供することを目標として参ります。
オルタナティブ資産の投資運用業務を遂行するにあたり、ゴールドマン・サックスが1998年以降日本において培ってきた経験とノウハウの活用により投資家価値の最大化を目指します。また、グローバルの投資商品の組成・運用に長年の実績を有し、金融機関、年金基金等の機関投資家の資産運用ニーズにも精通しているゴールドマン・サックスの特色を生かし、他の金融資産ポートフォリオとのバランスも含め、投資家の運用ニーズを踏まえた分散投資の機会を提供することを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

1) 顧客ポートフォリオの策定
不動産投資運用部にて、投資目的、リスク許容度について顧客と十分な検討を行った上で、運用内容および対象案件の企画・検討を進めます。
2) 実行
事案ごとに、社内の専門委員会である不動産投資委員会での検討・承認を経た上で、実取引に着手します。
なお、物件取得・売却に当たっては外部の専門家が検討に参画するほか、利益相反取引の場合には、外部弁護士等で構成される利益相反取引審査会議での承認が必要となります。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

不動産運用にかかる費用として、資産運用会社に対する運用委託報酬を下記に記載いたします。
① 期中運用報酬
運用の対象とする資産の価額（貸借対照表の総資産額または取得価格等を基準とする。）に応じた報酬または資産の価額に応じた報酬と不動産純収益に応じた報酬を組み合わせた報酬とし、いずれの金額も、資産の価額に対して年率1.0％を乗じて計算される金額を上限とします。
② 資産取得報酬
取得の対象とする資産の価額（取得価格等を基準とする。）の総額に、1.5％を上限とする率を乗じて得た金額とします。
③ 資産売却報酬
売却の対象とする資産の価額（売却価格等を基準とする。）の総額に、1.5％を上限とする率を乗じて得た金額とします。
なお、上記報酬には宅地建物取引業法第46条に定める報酬を含みます。また、上記報酬の他に、インセンティブ報酬を定めることができるものとし、その算出方法は、対象資産の売却益又は内部収益率などのベンチマークが予め設定された基準値を上回った場合、超過部分に対して一定率を乗じるものとします。

個別の投資法人等との契約における報酬体系は、私募という性質上、当社が対象顧客とする年金基金および金融法人等の機関投資家に対する事前のヒアリングに基づき、顧客のニーズ、市場の水準等を考慮し決定しますが、報酬額が過大なものとならないように配慮するものとします。

11. その他、特記事項

ゴールドマン・サックスは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客様を対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。
1869年に創業、ニューヨークを本拠地として世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。

目次へ戻る

会社名　株式会社ザイマックス不動産投資顧問

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂1-11-30

電話　03-5544-6860　ファックス　03-5544-6861

HPアドレス　https://www.xymax.co.jp/about/groups/xy-reia/

代表者　代表取締役　深江　秀樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1907号　登録年月日　平成20年6月17日

協会会員番号　012-02699

業務開始年月　平成20年7月1日　資本金　200,000千円

作成部署　コンプライアンス室　電話　03（5544）6860

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ザイマックスグループ	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	472	534	236	173	545
2024年3月期	216	482	65	44	372
2023年3月期	278	564	161	109	528

５．組織

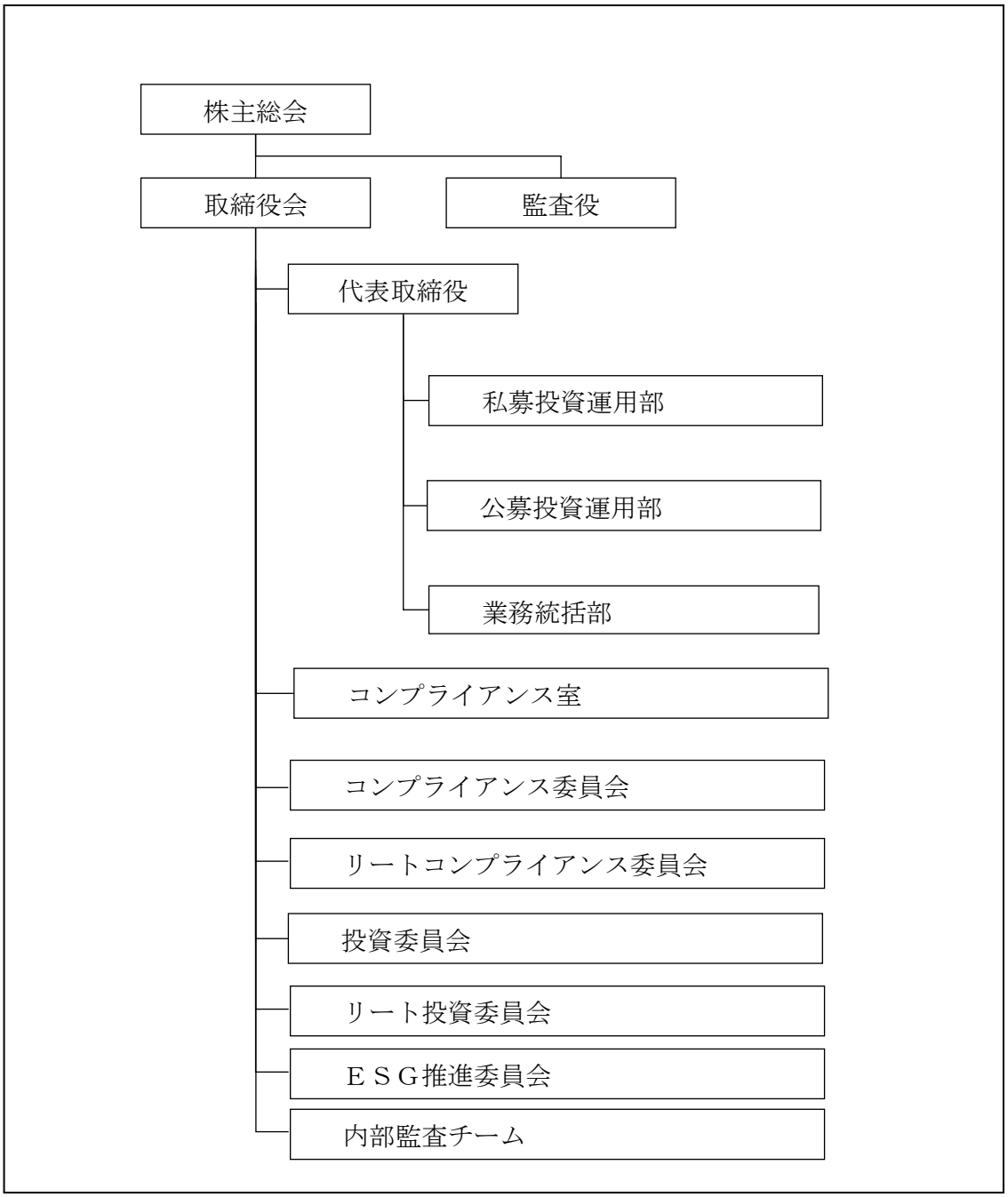
①役職員総数　49　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　7　年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　13　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
監査役
代表取締役
私募投資運用部
公募投資運用部
業務統括部
コンプライアンス室
コンプライアンス委員会
リートコンプライアンス委員会
投資委員会
リート投資委員会
ＥＳＧ推進委員会
内部監査チーム

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	4	－	40,374	－	9	－	45,450	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	4	－	40,374	－	9	－	45,450	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		4	－	40,374	－	9	－	45,450	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	4	－	40,374	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	4	－	40,374	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ザイマックスグループの不動産マネジメントノウハウを活用した運用

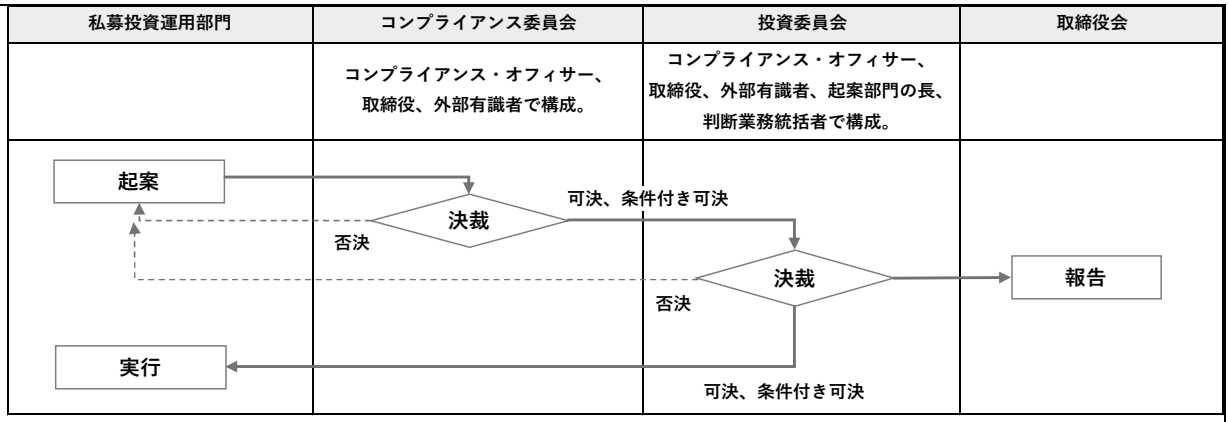
私たちザイマックス不動産投資顧問は、不動産マネジメントのリーディングカンパニーであるザイマックスグループの一員として、長年蓄積してきた不動産マネジメントのノウハウを活用した、中長期的、かつ、安定的な不動産運用を提供いたします。

【ザイマックスグループの有する不動産マネジメントノウハウ】

株式会社ザイマックスを中心とするザイマックスグループは、不動産の証券化（金融商品化）が本格化し始めたころから、日本におけるプロパティ・マネジメント（PM）の「草分け的存在」として、国内有数の不動産マネジメント受託実績（2025年３月現在 受託件数1,171棟・延べ床面積 約2,273万㎡）を有し、PM・ビルメンテナンス（BM）等をワンストップで提供できる総合不動産サービスプロバイダーです。

- ◆ 賃貸マーケットにおける空室情報・募集賃料・成約賃料のデータベースを有しており、マーケットの動向を見極めた戦略的なリーシング活動が可能です。
- ◆ 賃貸仲介会社との強固なネットワークを活用したリーシングに加えて、グループ内に賃貸仲介部門を有しており、ダイレクトアプローチによるリーシング活動が可能です。
- ◆ 修繕工事に関する豊富な実施実績及びデータベースの蓄積を基に、計画的、かつ、効果的な修繕工事の実施が可能です。
- ◆ 稼働物件のみならず、開発案件やリノベーション、リニューアル案件への取組みも可能です。

９．投資に関する意思決定プロセス



＊コンプライアンス委員会、投資委員会を設置し、投資運用部の起案により、コンプライアンス委員会の審議・承認を経て、投資委員会において決裁します。
なお、コンプライアンス・オフィサーは投資委員会において拒否権を持ちます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

契約毎に原則として下記のとおり（消費税等別）とし、顧客との個別協議によりこれと異なる定めをすることがあります。

1. 資産運用報酬：判断業務に関わる年額報酬として、契約資産の取得価格の合計額に対し年率１％を乗じた金額を標準とし、業務内容・業務量・総契約金額等を勘案して契約毎に定めます。
2. アクイジションフィー：売買価額に対して３％を乗じた金額を標準とし、契約毎に顧客と協議のうえ定める額とします。
3. ディスポジションフィー：売買価額に対して３％を乗じた金額を標準とし、契約毎に顧客と協議のうえ定める額とします。
4. 成功報酬：一定の目標利回り又は売買目標価格を達成した場合には、超過収益に対し20％を乗じた金額を標準とし、契約毎に顧客と協議のうえ定める額とします。
5. その他単発的な業務報酬：業務内容・業務量・総契約金額等を勘案して契約毎に定めます。

目次へ戻る

会社名　サヴィルズ・アセット・アドバイザリー株式会社

所在地　〒 100-0006　東京都千代田区有楽町一丁目５番２号

電話　03-4330-3002　ファックス　03-4332-9319

ＨＰアドレス　http://jp.savills.co.jp/about-savills/group-structure/savils-asset-advisory.aspx

代表者　代表取締役　勝野　浩幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2639号　登録年月日　平成24年５月11日

協会会員番号　012-02577

業務開始年月　平成24年５月11日　資本金　5,010万円

作成部署　コンプライアンス室　電話　03-4330-3002

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当無し

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
サヴィルズ・ジャパン株式会社	100%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	256	375	△46	△46	157
2023年12月期	271	452	19	7	210
2022年12月期	161	293	△36	△50	202

５．組織

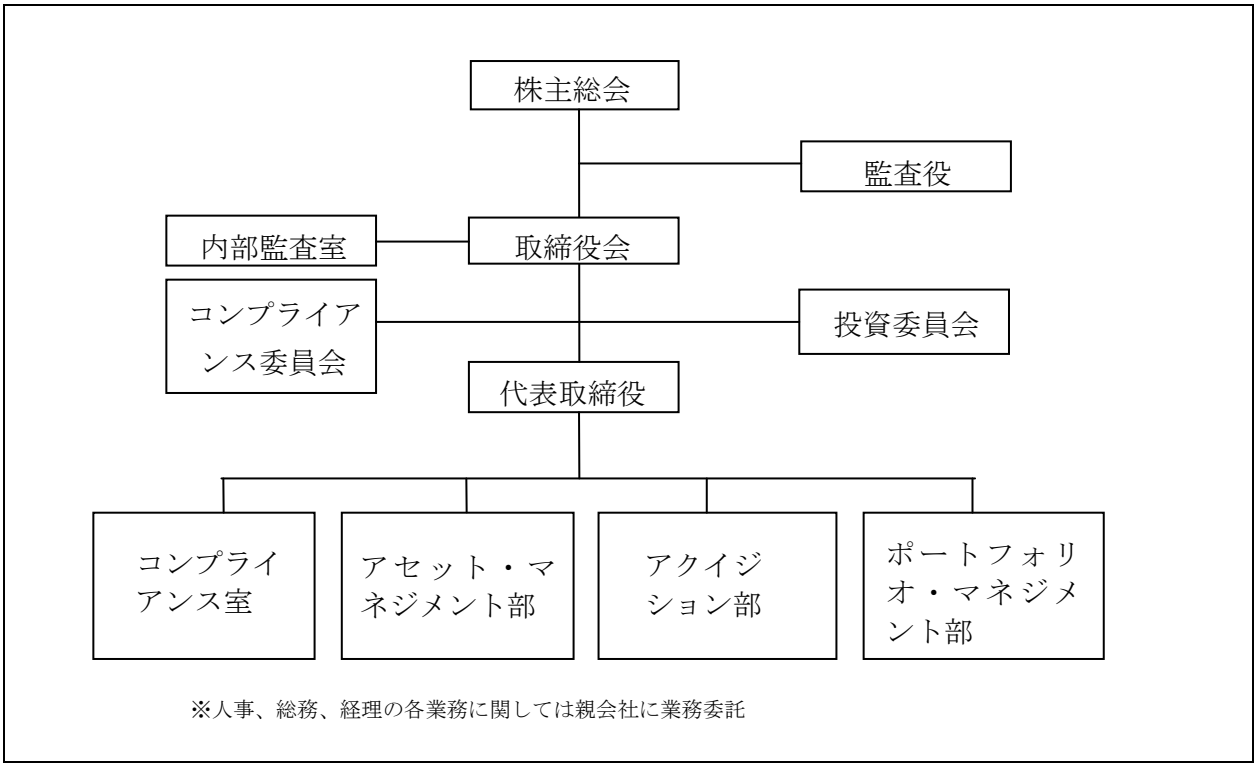
①役職員総数　22　名　但し、非常勤取締役２名、非常勤監査役１名を含む。

②運用業務従事者数　８名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　13　年　8　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

〈組織図〉


株主総会
監査役
内部監査室
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
代表取締役
コンプライアンス室
アセット・マネジメント部
アクイジション部
ポートフォリオ・マネジメント部
※人事、総務、経理の各業務に関しては親会社に業務委託

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	23	5	67,116	15,260	6	－	110,392	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	23	5	67,116	15,260	6	0	110,392	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		23	5	67,116	15,260	6	0	110,392	0

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	23	5	67,116	15,260
国内その他	－	－	－	－
国内合計	23	5	67,116	15,260
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、当社グループの沿革もあり、主に、海外投資家、海外金融機関等から多く業務を受託し、事業を展開している。
- 様々な投資家ニーズに売却物件をマッチングさせ組成するファンド（セパレートアカウント）からのアセット・マネジメント業務受託がほとんどであることが、当社業務の特徴。
- 投資対象は、投資家のニーズにオーダーメイドで応えるため、一概に限定できない。
- 但し、当社で投資エリア・対象を選定する余地がある場合は、原則として、東京主要５区を最重点エリアとして検討を行う。また、地方都市であっても、都市基盤整備状況等を考慮して、成長が期待される地域は検討対象としている。対象となる物件は、中規模以上のオフィス、集合住宅、商業施設等の収益物件が中心となるが、それらに限定されない。
- アセット・マネジメント業務を遂行するにあたっては、当該物件毎に担当者を配置することを原則とし、担当者が責任を持って業務に取り組むこととしている。
- 100%親会社であるサヴィルズ・ジャパン株式会社に関連部門（インベストメント・セールス部門等、また不動産鑑定部門としてサヴィルズ・ジャパン・バリュエーション合同会社）を抱えることもあり、顧客の要請に応じて、親会社と協働してワンストップでサービスを提供できることが、当社の強みとなっている。

9．投資に関する意思決定プロセス

- 当社の投資に関する意思決定は、「コンプライアンス委員会」「投資委員会」等の各会議体において承認・検証される。
- コンプライアンス委員会では、外部の専門家（弁護士）を交え、投資プロセスの妥当性の検証等、コンプライアンス上の論点を議論している。コンプライアンス委員会の構成員は、外部専門家を含め2025年６月末現在７名である。①構成員の３分の２以上の出席、②コンプライアンス室長と外部専門家の賛成、③議決権を有する構成員の過半数の賛成　を承認要件とすることで、委員会の形骸化を防止している。また原則として、コンプライアンス委員会の承認は、投資委員会への付議の前提条件としている。
- 投資委員会では、外部の専門家（不動産鑑定士）を交え、価格面の妥当性の検証等、投資判断についての多角的検討を通じて、ファンドの資産の成長と安定した運用収益の確保に努めることとしている。投資委員会の構成員は、外部専門家を含め2025年６月末現在６名である。①構成員の３分の２以上の出席、②外部専門家の賛成、③議決権を有する構成員の過半数の賛成が承認要件となる。なお、コンプライアンス室長は投資委員会の構成員ではあるが、議決権を有していない。但し、コンプライアンス室長の出席を投資委員会の開催要件とすることで、投資委員会のコンプライアンス適合性を補強している。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は原則下記の通りである。但し、個別案件ごとの具体的内容は、受託する業務の内容、スキーム等を勘案し、顧客との協議を前提として契約により決定される。

【報酬体系】

①「取得報酬」、②「管理報酬」、③「売却報酬」、④「成功報酬」を基本報酬体系としている。

【計算方法】

① 取得報酬：対象資産（主に信託受益権）の取得価格に一定料率を乗じた額

② 管理報酬：対象資産の賃料収入又は取得価格に一定料率を乗じた額を年額として、対象資産の運用期間に応じて月割り（一ヶ月に満たない場合は日割り）により計算した額、もしくは案件毎に投資家と合意する月（年）毎の固定額

③ 売却報酬：対象資産の売却価格に一定料率を乗じた額

④ 成功報酬：売却に際し一定の目標利回りを超過した場合に、当該超過収益に一定料率を乗じた額

11. その他、特記事項

【当社グループの沿革】

1855年	アルフレッド・サヴィルがロンドンにてサヴィルアンドサンを創業。
1870年代	拠点を移転。
第一次世界大戦時	当時の陸軍省からエドウィン・サヴィルはエセックスやサフォークの地主たちの建物の損失、および損害賠償を査定するよう任命される。エドウィン・サヴィルは戦争による損害査定人より不動産鑑定士の1人として招集される。
1920年代	シティー近郊にオフィスを移転。
1950年代	リーズ・レイノルド・アンド・ハントと合併。
1970年代	社名をサヴィルズに変更。
1988年	株式会社化、ロンドン証券取引所に上場。
1997年	フィーストパシフィックデービスと合併、FPD Savillsに社名変更。ウェザーオール・グリーン&スミスの過半数の株式を保有。
2000年	ロンドン証券取引所（LSE）のFTSE 250種総合株価指数銘柄（Financial Times Stock Exchange 250 Index）となる。

【日本における当社の沿革】

2004年	当社の親会社であるサヴィルズ・ジャパン株式会社設立。General Motors Groupの子会社であるGMACコマーシャル・モーゲージ・ジャパンのAM及びPM部門を買収。
2005年～2009年	サヴィルズ・ジャパン株式会社において、テナント・レプリゼンテーション、インベストメント・セールス、不動産鑑定、オフィスリーシング、コーポレート・ファイナンス等の各サービスを開始。
2010年	サヴィルズ・ジャパン株式会社が投資運用業登録。
2011年	サヴィルズ・ジャパン株式会社の100%子会社として当社設立。
2012年	当社投資運用業登録（5月11日付）。同時に吸収分割の方法により、サヴィルズ・ジャパン株式会社からアセット・マネジメント事業の承継を受け、業務開始。

目次へ戻る

会社名	サムティアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

電話　03-5220-3841　　ファックス　03-5220-3851

ＨＰアドレス　https://www.samtyasset.co.jp/

代表者　代表取締役　　阿部　浩亮

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2402号　登録年月日　平成22年5月28日（左記番号）

協会会員番号　022-00204

業務開始年月　平成20年3月4日　　資本金　1.2億円

作成部署　コンプライアンスチーム　　電　話　03-5220-3841

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
サムティホールディングス株式会社	67.0%
株式会社大和証券グループ本社	33.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	294	1,986	293	207	3,350
2023年11月期	218	1,754	394	275	3,142
2022年11月期	190	1,853	697	508	2,867

５．組織※2025.3月末

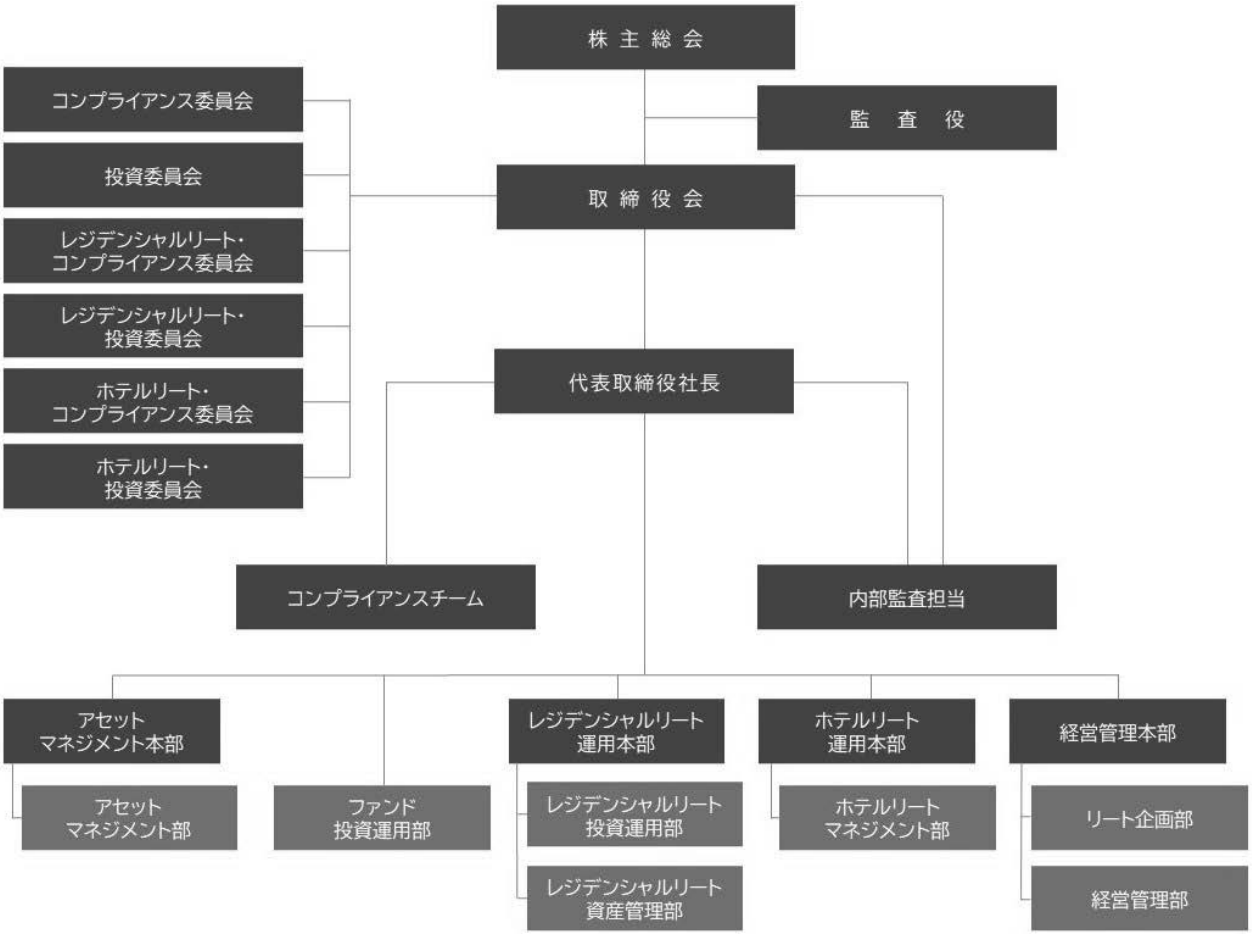
① 役職員総数　１１９　名

② 運用業務従事者数　５８　名

　内 ファンド・マネージャー数　３　名、平均経験年数　２　年　１１　ヵ月

③ 一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　１７　名

＜組織図＞


株主総会
コンプライアンス委員会
投資委員会
レジデンシャルリート・コンプライアンス委員会
レジデンシャルリート・投資委員会
ホテルリート・コンプライアンス委員会
ホテルリート・投資委員会
監査役
取締役会
代表取締役社長
コンプライアンスチーム
内部監査担当
アセットマネジメント本部
アセットマネジメント部
ファンド投資運用部
レジデンシャルリート運用本部
レジデンシャルリート投資運用部
レジデンシャルリート資産管理部
ホテルリート運用本部
ホテルリートマネジメント部
経営管理本部
リート企画部
経営管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	1	－	1,862	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	0	0	0	0	1	0	1,862	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		0	0	0	0	1	0	1,862	0

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	0	0	0	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、総合不動産企業サムティグループの不動産アセットマネジメント事業を担う不動産運用会社です。２００７年に不動産私募ファンドのアセットマネジメント業務を行う会社として設立され、２０１２年にサムティグループの一員となり、２０１５年に投資法人の資産運用業を開始、さらに２０１９年に株式会社大和証券グループ本社の資本参加を得て、投資運用会社としての実績を着実に積み上げてまいりました。

現在、私募のファンドビジネスについては、賃貸住宅を投資対象とした従来からの運用に加え、東京及び国内主要都市のホテルを投資対象とした運用を開始しております。

また、投資法人の資産運用業については、東京証券取引所Ｊ－ＲＥＩＴ市場に上場するサムティ・レジデンシャル投資法人の資産運用会社として、日本全国の幅広い都市のアコモデーションアセット（賃貸住宅等）を投資対象に運用を行っており、当該投資法人は今年６月に上場１０周年を迎えました。

サムティグループの最大の特色はその投資対象エリアであり、グループ創業の地である関西、そして最大のマーケットである首都圏はもちろんのこと、札幌・仙台・名古屋・広島・福岡といった主要地方都市に営業拠点が設けられ、全国規模で幅広く事業が展開されています。このことから、当社としても幅広いエリアのアセットを取り扱っており、また、そのための態勢を整えております。

当社は、環境・社会・ガバナンスに配慮し、サステナビリティに関する取り組みを推進することが中長期的な顧客の利益の最大化に資するものと認識しております。ＧＲＥＳＢリアルエステイト評価への参加やＴＣＦＤへの賛同など、サステナビリティに関する外部イニシアティブへの参画を通じ、社内体

制の構築や運用資産にかかる各種環境認証の取得等、環境に配慮した取り組みを推進し、それらに関する積極的な情報開示を行っております。
当社はこれからも、不動産・金融の高度な専門性を有するプロフェッショナル集団として高い倫理観とコンプライアンス精神をもって、サステナブルな社会の実現に貢献し、広くマーケットに訴求できるアセットマネジメント企業を目指してまいります。

9．投資に関する意思決定プロセス

◎物件取得・売却の意思決定プロセス（私募運用・リート運用共通）

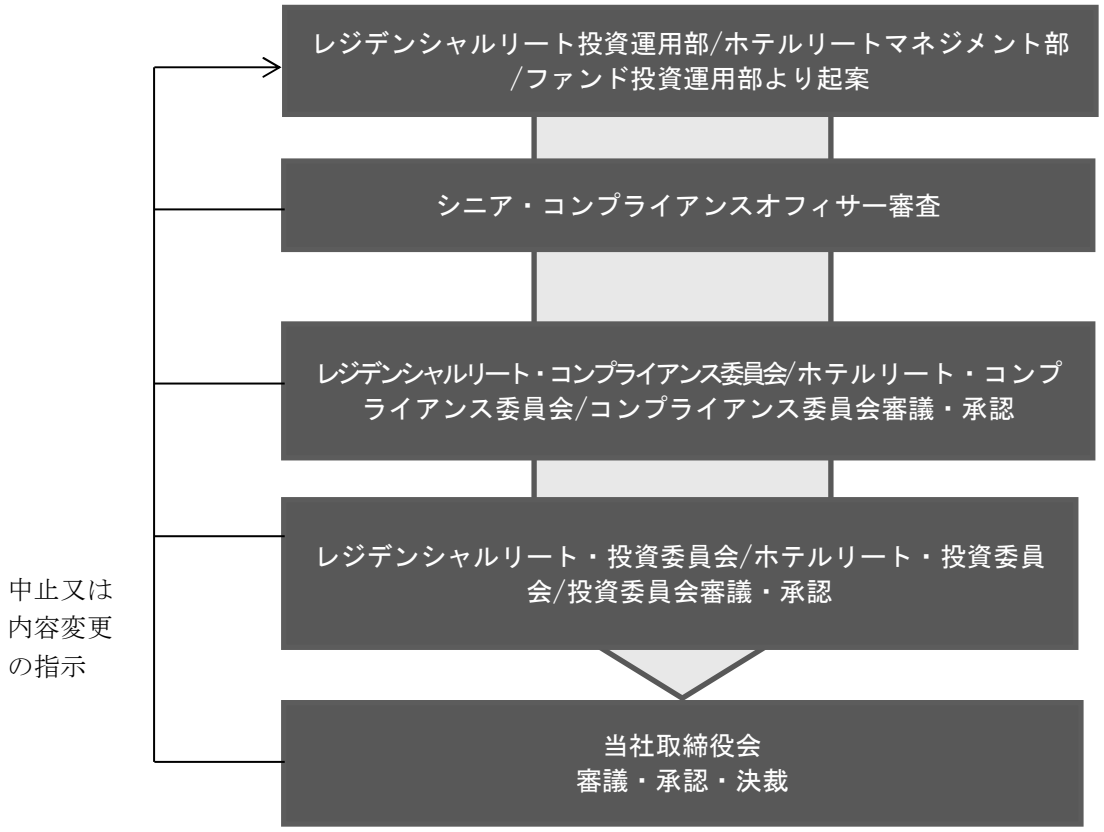
（ⅰ）レジデンシャルリート投資運用部、ホテルリートマネジメント部及びファンド投資運用部は、自らの担当する事案に関する決裁書の作成を行い、レジデンシャルリート投資運用部部長、ホテルリートマネジメント部部長及びファンド投資運用部部長からシニア・コンプライアンスオフィサーに提出する。

（ⅱ）シニア・コンプライアンスオフィサーは、法令等遵守状況の確認を行い、レジデンシャルリート・コンプライアンス委員会（レジデンシャルリート投資運用部担当事案の場合）、ホテルリート・コンプライアンス委員会（ホテルリートマネジメント部担当事案の場合）及びコンプライアンス委員会（ファンド投資運用部担当事案の場合）に上程する。

（ⅲ）レジデンシャルリート・コンプライアンス委員会、ホテルリート・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会は、決裁書についての審議及び法令等遵守状況の確認を行い、審議の結果をレジデンシャルリート・投資委員会（レジデンシャルリート投資運用部担当事案の場合）、ホテルリート・投資委員会（ホテルリートマネジメント部担当事案の場合）及び投資委員会（ファンド投資運用部担当事案の場合）に上程する。

（ⅳ）レジデンシャルリート・投資委員会、ホテルリート・投資委員会及び投資委員会は、決裁書の審議を行い、審議の結果を取締役会に上程する。

（ⅴ）取締役会は、上程された内容を審議し、当該決裁の可否を決裁する。



※ ただし、当該資産の取得又は売却が「利害関係人等との取引」である場合には、取締役会の決裁後、更に受託投資法人の役員会に上程され、受託投資法人の役員会において審議及び承認されることにより、決定されます。なお、かかる意思決定手続の過程において否決された議案は、起案部署に差し戻されるものとされています。取締役会は、受託投資法人の承認を確認した上、当該取引を決裁します。

１０．運用受託報酬・投資助言報酬

・私募運用

（１）継続的な資産運用に係る投資助言業務又は投資一任業務の報酬

以下のとおりとする。但し、業務内容等を勘案して契約ごとに顧客と協議の上、個別に定める。

① 取得報酬　：対象資産の取得価格に０．４５％の料率を乗じた額を上限とする。

② 管理報酬　：対象資産の取得価格に０．４％の料率を乗じた額を年額の上限として、対象資産の運用期間に応じて月割り（１ヶ月に満たない場合は日割り）により計算した額とする。

③ 売却報酬　：対象資産の売却価格に０．４５％の料率を乗じた額を上限とする。

・レジデンシャルリート運用

（１）運用報酬Ⅰ　総資産額に年率０．４５％を乗じた金額（１年３６５日として当該営業期間の実日数により日割り計算。１円未満切捨て。）

（２）運用報酬Ⅱ　決算期毎に算定される分配可能額金額に５．０％を乗じ、サムティ・レジデンシャル投資法人の当該営業期間の初日の直前の決算期における貸借対照表に記載された総資産額から５００億円を控除した金額を乗じ、当該総資産額で除した金額（１円未満切捨て。）

・ホテルリート運用

（１）運用報酬Ⅰ　総資産額に年率０．３％を上限としてサムティ・ジャパンホテル投資法人及び資産運用会社が別途合意する料率を乗じた金額（１年３６５日として当該営業期間の実日数により日割計算。１円未満切捨て。）

（２）運用報酬Ⅱ　一般に公正妥当と認められる企業会計の基準その他企業会計の慣行に準拠して計算される当該営業期間に係る運用報酬Ⅱ控除前の税引前当期純利益(但し、負ののれん発生益を除く。)に繰越欠損金があるときはその金額を補填した後の金額に５．０％を上限として本投資法人及び資産運用会社が別途合意する料率を乗じた金額(１円未満切捨て。)

目次へ戻る

会社名	株式会社サンケイビル・アセットマネジメント

所在地　〒 101-0047　東京都千代田区内神田二丁目3番4号　S-GATE大手町北

電話　03-5542-1316　　ファックス　03-5542-1336

HPアドレス　https://www.sankei-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長 太田 裕一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3094号　登録年月日　2018年11月5日

協会会員番号　012-02911

業務開始年月　2018年11月　　資本金　100,000千円

作成部署　経営管理部　　電話　03-5542-1316

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社サンケイビル	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	193	769	206	143	1,228
2024年3月期	336	1,082	481	313	1,210
2023年3月期	361	939	537	342	1,033

５．組織

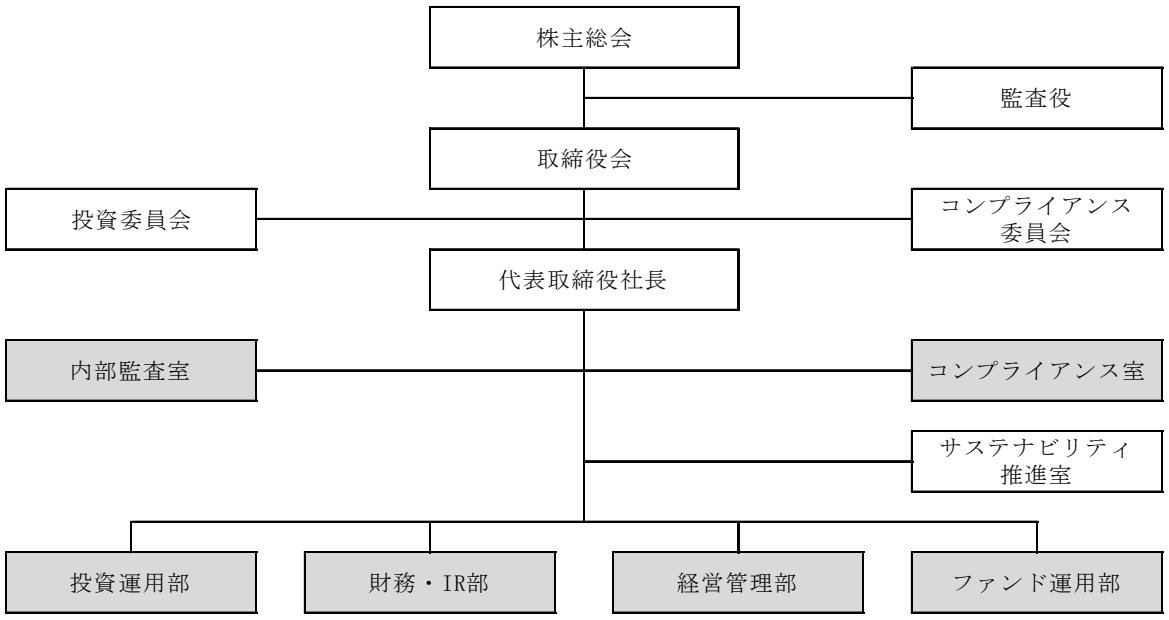
①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　11　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　10　年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　14　名

＜組織図＞



網掛けの部長・室長については、宅地建物取引業法施行規則第19条の２第１項第３号に定める重要な使用人として登録しています。

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3	1	10,914	1,916	2	0	17,960	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	3	1	10,914	1,916	2	0	17,960	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		3	1	10,914	1,916	2	0	17,960	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3	1	10,914	1,916
国内その他	－	－	－	－
国内合計	3	1	10,914	1,916
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

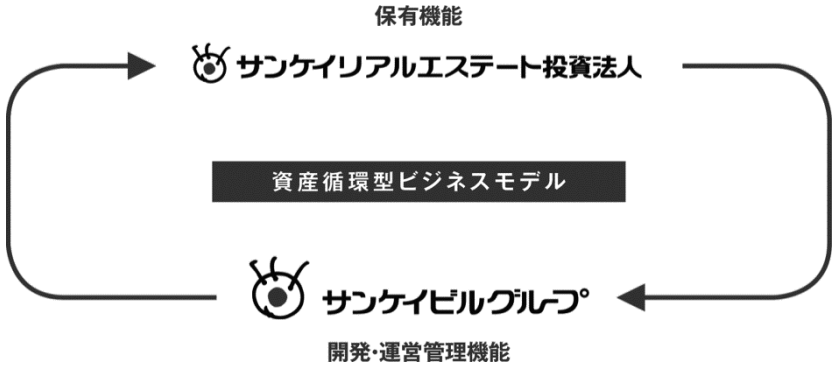
当社は、当社がその資産を運用するサンケイリアルエステート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下「フジ・メディア・ホールディングス」といいます。）に属するデベロッパーならではのコンテンツ力とメディア展開力を不動産の開発・運営管理等に活かした強みを持つサンケイビルグループとの間で「資産循環型ビジネスモデル」を構築し、同グループが保持するプラットフォームを最大活用すること並びに不動産私募ファンドの運用を通じて業容を拡大することにより、運用資産の規模拡大及び中長期的な収益の維持・向上を目指します。

＜資産循環型ビジネスモデル＞

本投資法人は、サンケイビルグループとの間で「資産循環型ビジネスモデル」を構築することにより、 スポンサーである株式会社サンケイビル（以下「サンケイビル」又は「スポンサー」といいます。）とともに持続的成長を目指します。「資産循環型ビジネスモデル」においては、本投資法人は、サンケイビルグループが投資・開発した不動産を取得・保有し、その資産規模を拡大するとともに、サンケイビルグループも資産売却によって得た資金を新たな不動産投資・開発へとつなげ、投資・開発される不動産がさらに本投資法人の投資対象（候補物件）となる（注）、という資産循環を生み出すことで、本投資法人とサンケイビルグループが、互いにその成長に貢献しあうことを目指します。

以下に掲載する概念図は、「資産循環型ビジネスモデル」が、上記の説明のとおり、本投資法人による不動産の保有機能とサンケイビルグループによる不動産の開発・運営管理機能が互いの事業活動の成長に貢献するビジネスモデルであることを示しています。

（注）スポンサーは、投資・開発した不動産を全て本投資法人に譲渡するとの保証はありません。その判断により、当該不動産を譲渡せず保有し続ける場合、又は当該不動産を本投資法人以外の第三者に譲渡する場合があります。



９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、本投資法人の規約に従って、本投資法人のための資産の運用及び管理についての基本的な投資方針である運用ガイドライン、年度運用計画、中期運用計画及び資産管理計画書を定めることとしています。これらの運用ガイドライン等の決定及び変更については、投資運用部及び財務・IR部により起案され、コンプライアンス・オフィサーが法令等遵守上の問題の有無について審査・承認し（コンプライアンス委員会が招集された場合は、その審議・承認後）、投資委員会における審議・決議をもって最終的に決定されます（但し、当該運用ガイドライン等の決定及び変更が投信法に基づき本投資法人の役員会承認を要する利害関係人等との取引に該当する場合は、当社は、投信法に従い本投資法人役員会の事前承認を得るものとします。）。

また、私募ファンド等については、受託に際し、当社のコンプライアンス委員会規程並びに投資委員会規程等に基づき、ファンド運用部にて起案され、コンプライアンス委員会の審議・承認後、投資委員会における審議・決議をもって最終的に決定されます。

なお、投資委員会、コンプライアンス委員会並びに本投資法人役員会は、社内規程並びに本投資法人規程により、原則として3ヶ月に1回以上開催するものとしています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資法人資産運用業務

(1) 運用報酬Ⅰ

各営業期間について、本投資法人の直前の営業期間の決算期における貸借対照表に記載された総資産額に、当社との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額を運用報酬Iとします。

(2) 運用報酬Ⅱ

各営業期間について、不動産賃貸事業利益に、当社との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額を運用報酬Ⅱとします。なお、不動産賃貸事業利益とは、運用報酬Ⅱの計算の対象となる本投資法人の営業期間の決算期における損益計算書上の不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用を控除した金額をいいます。

(3) 取得報酬

本投資法人が不動産関連資産、不動産関連ローン等金銭債権又は再生可能エネルギー発電設備を取得した場合（但し、合併による取得の場合を除きます。）、取得報酬として、その取得代金（売買の場合は売買代金、交換の場合は交換により取得した当該不動産関連資産、不動産関連ローン等金銭債権又は再生可能エネルギー発電設備の評価額、出資による場合は出資金を意味します。但し、消費税及び地方消費税を除きます。）に、当社との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額を取得報酬とします。

その他、譲渡報酬及び合併報酬があります。

2. 投資一任業務・投資助言業務

投資一任契約・投資顧問契約における報酬には、①資産取得時報酬、②期中報酬、③資産売却報酬、④リファイナンス報酬等がありますが、報酬額、報酬料率等については、契約毎に顧客と協議の上、個別に決定しています。

11. その他、特記事項

当社は、メディア事業を展開するフジ・メディア・ホールディングスの「都市開発・観光」事業を担うサンケイビルを株主とし、J-REIT市場に上場する「サンケイリアルエステート投資法人」（証券コード：2972／銘柄略称：サンケイRE）の資産運用会社として2018年4月に設立されました。

また、新たなアセットマネジメントサービスとして、不動産私募ファンド等の運用業務を2020年11月に開始しました。2024年2月には、業務の効率化と意思決定の迅速化を企図し、「経営管理部」を新設し、「財務・IR部」より当社のバックオフィス機能を移管しました。

当社は、コンテンツ力とメディア展開力を不動産の開発・運営管理等に活かした強みを持つサンケイビルグループが長年培ってきた実績・ノウハウ、そして高度な専門性を有する人的リソースを最大活用することで、「サンケイリアルエステート投資法人」の掲げる基本理念及び基本方針にコミットします。

また、不動産私募ファンド等においては、当社及び当社のスポンサーに内在する広範なアセットタイプの不動産等資産にかかる投資運用ノウハウや取引ネットワークといった経営資源を一定程度、当社に集約することで投資家の皆様の多彩な投資ニーズに的確に応えます。

当社の意思は、「サンケイリアルエステート投資法人」と一体不可分であるとの認識に立ち、役職員一同、投資主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様に支持・信頼される資産運用会社を目指すことはもとより、不動産私募ファンド等の投資家の皆様からも支持・信頼されるアセットマネジメント会社を目指します。

目次へ戻る

会社名　シービーアールイー株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内二丁目1番1号　明治安田生命ビル21階

電話　03-5288-9288　ファックス　03-6745-2697

HPアドレス　https://www.cbre.co.jp/

代表者　代表取締役　辻貴史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1301号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02313

業務開始年月　平成19年9月　資本金　7億7100万円

作成部署　アセットマネジメント部　電話　090-6481-5425

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	ｼｰﾋﾞｰｱｰﾙｲｰ CMｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル17階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
CBRE US Liftco, LLC	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,249	50,993	13,881	10,184	21,307
2023年12月期	894	46,672	12,955	9,642	11,123
2022年12月期	793	38,314	10,481	7,261	21,720

５．組織

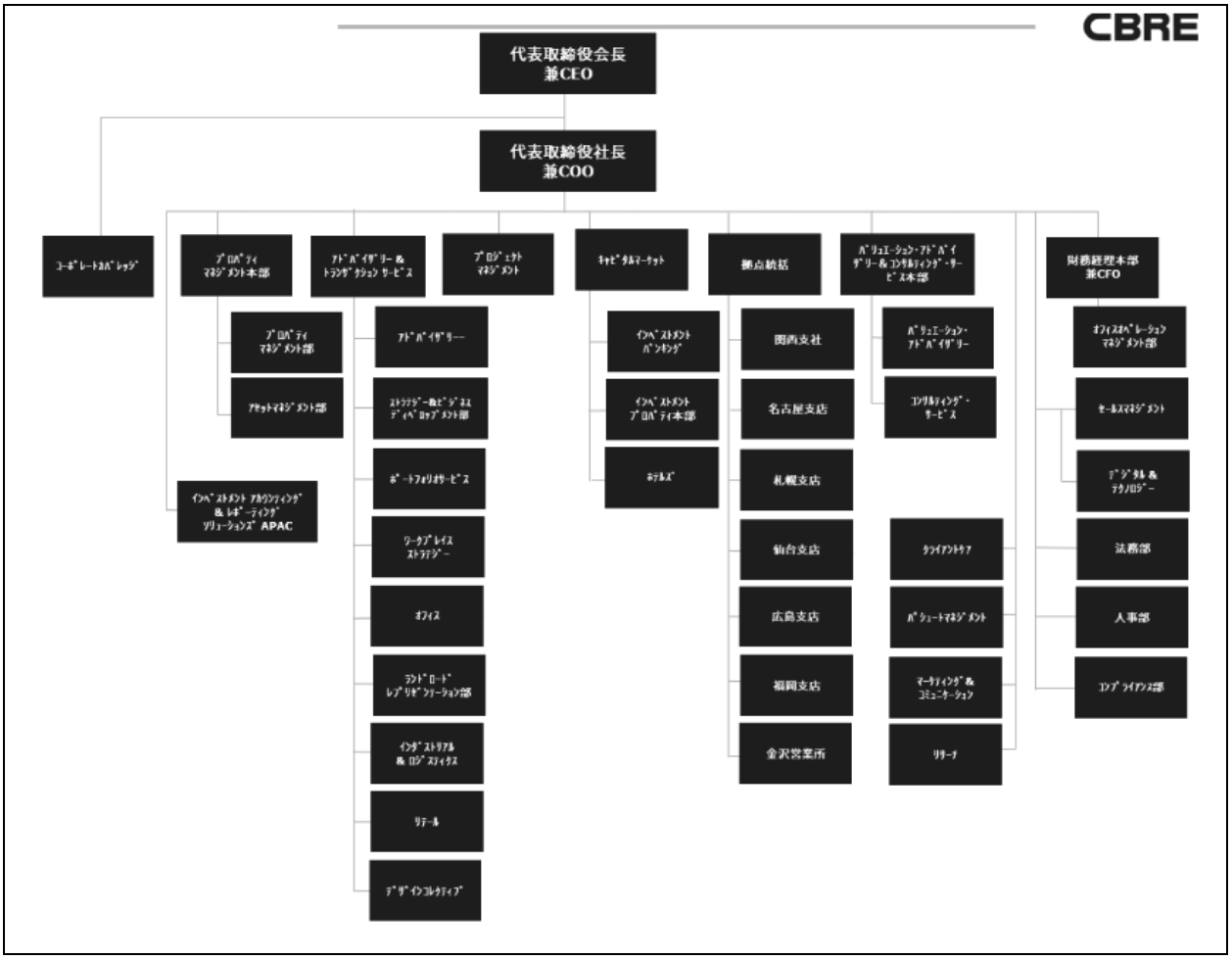
①役職員総数 1,174 名

②運用業務従事者数 22 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 11 年 0 ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数 51 名

＜組織図＞


CBRE
代表取締役会長
兼CEO
代表取締役社長
兼COO
ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ
ﾌﾟﾛﾊﾟﾃｨ
ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ&
ﾄﾗﾝｻﾞｸｼｮﾝ ｻｰﾋﾞｽ
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
ｷｬﾋﾟﾀﾙﾏｰｹｯﾄ
拠点統括
ﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ&ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ･ｻｰﾋﾞｽ本部
財務経理本部
兼CFO
ﾌﾟﾛﾊﾟﾃｨ
ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部
ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部
ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ&ﾚﾎﾟｰﾃｨﾝｸﾞ ｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ APAC
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ
ｽﾄﾗﾃｼﾞｰ&ﾋﾞｼﾞﾈｽﾃﾞｨﾍﾞﾛｯﾌﾟﾒﾝﾄ部
ﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵｻｰﾋﾞｽ
ﾘｰｸﾞﾚｲｽ ｽﾄﾗﾃｼﾞｰ
ｵﾌｨｽ
ｺﾝﾄﾞﾛｰﾄﾞ ﾚｼﾞﾘｴﾝｼｰｿﾘｭｰｼｮﾝ部
ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙ &ﾛｼﾞｽﾃｨｸｽ
ﾘﾃｰﾙ
ﾃﾞｻﾞｲﾝｺﾚｸﾃｨﾌﾞ
ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ ﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ
ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ ﾌﾟﾛﾊﾟﾃｨ本部
ﾎﾃﾙｽﾞ
関西支社
名古屋支店
札幌支店
仙台支店
広島支店
福岡支店
金沢営業所
ﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ
ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ･ｻｰﾋﾞｽ
ﾀｸﾞｲｱﾝﾄｹｱ
ﾊﾞｼｭｰﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ&ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ
ﾘｻｰﾁ
ｵﾌｨｽｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部
ｾｰﾙｽﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ& ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ
法務部
人事部
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	6	3	41,233	22,433	39	1	380,665	5,340
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	6	3	41,233	22,433	39	1	380,665	5,340
海外	不動産関連有価証券	2	1	8,825	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	2	1	8,825	－	－	－	－	－
総合計		8	4	50,058	22,433	39	1	380,665	5,340

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	6	3	41,233	22,433
国内その他	－	－	－	－
国内合計	6	3	41,233	22,433
外国不動産関連有価証券特化型	2	1	8,825	1
外国その他	－	－	－	－
外国合計	2	1	8,825	1
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

シービーアールイーは、世界100か国に500拠点を持つ不動産総合サービス企業であり、国内においても50年以上の業歴を有し、全国に9拠点を持ち、約1,800名（子会社を含む）の陣容にてサービスを提供しております。その組織の中のアセットマネジメント部門として、以下のような方針をもって運用を行っております。

コンプライアンスを重視

法令の遵守はもとより、投資家利益の保護を第一として組織内のコンプライアンス担当部門の牽制をもってディシプリンを持った運用業務を心がけております。

組織が持つ情報と知見を活用した運用への付加価値

シービーアールイー株式会社には、アセットマネジメント部以外に、不動産関連サービスを提供する10以上の部門があり、組織内で適切な連携をとることで、より投資家に資する付加価値の提供を行うことを目指しております。

多彩な運用実績

オフィス、物流施設、商業施設、ホテル、ヘルスケア関連施設等、長期にわたって多彩なアセットタイプの不動産を運用しており、これらの知見を活かしながら投資家の多様な運用ニーズに応えていきたいと思います。

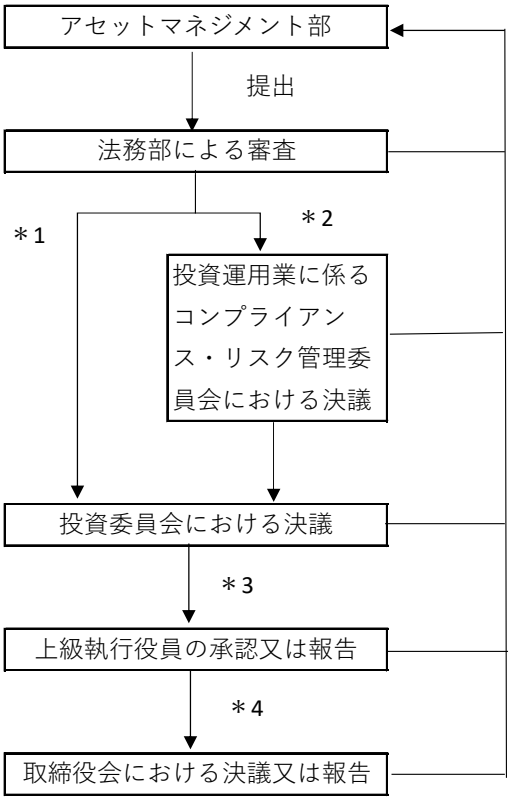
投資家に応じたカスタムメイド

グローバルな顧客ネットワークと国内の拠点網でのリレーションから、多種多様な投資家との取引可能性が考えられます。エリアやアセットタイプ、開発からバリューアッド、コアな運用まで様々な投資クライテリアやご要望に、柔軟に対応できる体制を整えております。

マーケットへの長期的コミットメント

これまで50年を超える間、日本のマーケットにコミットメントしてきました。今後も日本において長く信頼関係を維持、各地域と社会に貢献できる運用を目指して日々研鑽を重ねていきたいと考えています。

9．投資に関する意思決定プロセス



コンプライアンス上の問題その他の問題がある場合、アセットマネジメント部に差戻

コンプライアンス上の問題その他の問題がある場合、アセットマネジメント部に差戻

否決の場合、アセットマネジメント部に差戻

否決の場合、アセットマネジメント部に差戻

*1：コンプライアンス上の問題がないことが明確な場合等、「投資運用業に係るコンプライアンス・リスク管理委員会規程」の別紙1に定める決議事項に該当しない場合
*2：利害関係者取引に該当する場合等、「投資運用業に係るコンプライアンス・リスク管理委員会規程」の別紙1に定める決議事項に該当する場合
*3：取得資産が300億円以上の場合、上級執行役員の承認、その他の場合、投資委員会にて決議後、上級執行役員へ報告
*4：取得資産が300億円以上の場合、上級執行役員が必要と判断した場合は取締役会にて決議又は報告

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用業・助言業とも

アクイジション報酬：取得価格に一定の料率を乗じて算定
期中運用報酬：取得価格に一定の料率を乗じて算定、もしくは案件の特性を考慮の上、個別に固定金額を設定
ディスポジション報酬：売却価格に一定の料率を乗じて算定
その他、インセンティブ報酬、リースアップ報酬等、案件の特性、投資方針に応じた付帯報酬を設定する場合があります。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　ＪＲ東日本不動産投資顧問株式会社

所在地　〒　100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目7番12号　サピアタワー13F

電話　03-5962-9340　ファックス　03-5962-9341

ＨＰアドレス　https://www.jre-am.co.jp

代表者　代表取締役社長　　梅澤　卓也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3275号　登録年月日　2021年8月11日

協会会員番号　012-02960

業務開始年月　2021年12月　資本金　３億円

作成部署　経営企画部　電　話　03-5962-9340

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東日本旅客鉄道株式会社	50.2%
株式会社JR東日本ビルディング	40.0%
株式会社みずほ銀行	4.9%
みずほ信託銀行株式会社	4.9%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	949	1,849	1,191	824	2,196
2024年3月期	755	1,291	740	511	1,371
2023年3月期	687	1,039	594	410	860

５．組織

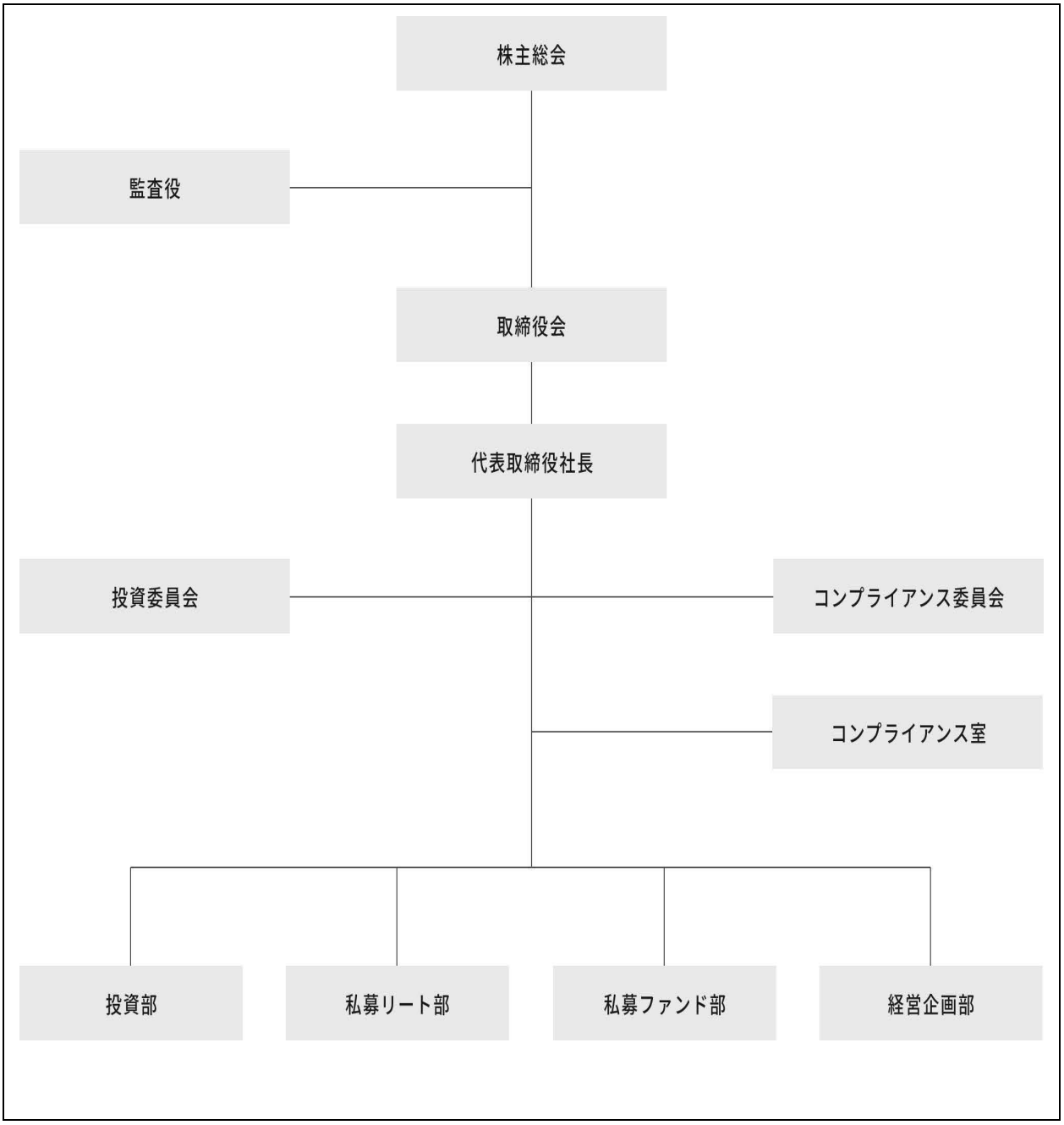
①役職員総数　24

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　2　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　14　名

＜組織図＞　　2025年3月末時点



７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－		－		9	1	195,101	12,760
	その他	－		－		－		－	
	国内　合計	－		－		9	1	195,101	12,760
海外	不動産関連有価証券	－		－		－		－	
	その他	－		－		－		－	
	海外　合計	－		－		－		－	
総合計		－		－		9	1	195,101	12,760

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Ｍｉｓｓｉｏｎ
「投資のチカラ」による「持続的な不動産の価値創造」を通して、「まち、くらし、そして未来」を創ります。

Ｖｉｓｉｏｎ
JR東日本グループが持つ駅を中心としたくらしづくり・まちづくりのノウハウと、
みずほフィナンシャルグループが持つ高度な金融サービス事業を融合し、
「投資エリアのまちの価値を最大化し、そこに住む人々のくらしを豊かにする」社会を実現します。
高度な専門性と倫理を併せ持つプロフェッショナル集団として、
すべてのステークスホルダーにご満足いただける最高水準のサービスを提供します。

Ｖａｌｕｅ
私たちは全てのお客様のために
－プロフェッショナルとして
　常に最高のパフォーマンスを追求すること
－不断の努力で自己研鑽を積み、
　大胆に挑戦していくこと
－柔軟な発想のもと、
　社会変化にスピーディーに対応していくこと
を、高い倫理観のもとに約束します。

９．投資に関する意思決定プロセス

アセットマネジメントに関する意思決定フロー



1. 資産の取得･処分のうち利害関係者取引に該当しない場合等
2. 資産の取得･処分のうち利害関係者取引に該当する場合等

	投資委員会	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会
委員	代表取締役社長（委員長）、常勤取締役、ＣＯ、経営企画部長、投資部長、私募ﾘｰﾄ部長･私募ﾌｧﾝﾄﾞ部長、外部委員	代表取締役社長、常勤取締役、ＣＯ（委員長）、外部委員
審議内容	投資委員会規則に規定のとおり	コンプライアンス委員会規則に規定のとおり
審議方法	投資委員会規則に規定のとおり	コンプライアンス委員会規則に規定のとおり

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系

(1)投資助言契約

投資助言契約に基づく資産運用に係る報酬は、以下に定めるとおりとします。但し、個々の顧客との交渉を通じて締結される投資助言契約において、下記と異なる定めをした場合にはそれに従うものとします。

顧客は、投資助言業務に係る報酬として、顧客が保有する投資対象資産の取得価格の総額に顧客及び当社が合意した一定の料率を乗じた金額を、予め合意する計算期間毎に並びに投資対象資産の取得時及び売却時に、当社に対して支払うものとします。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	清水建設不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋二丁目１７番４号　京橋清水ビル２階

電話　03-3528-6815　　ファックス　03-3562-6818

ＨＰアドレス　https://www.sram.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　奈良 利秀

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3333号　登録年月日　2022年6月15日

協会会員番号　012-03056

業務開始年月　2024年4月1日　　資本金　150 百万円

作成部署　投資顧問部　　電　話　03-3528-6815

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
清水建設株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	117	407	180	124	714
2024年3月期	－	496	316	218	589
2023年3月期	－	440	289	186	370

５．組織

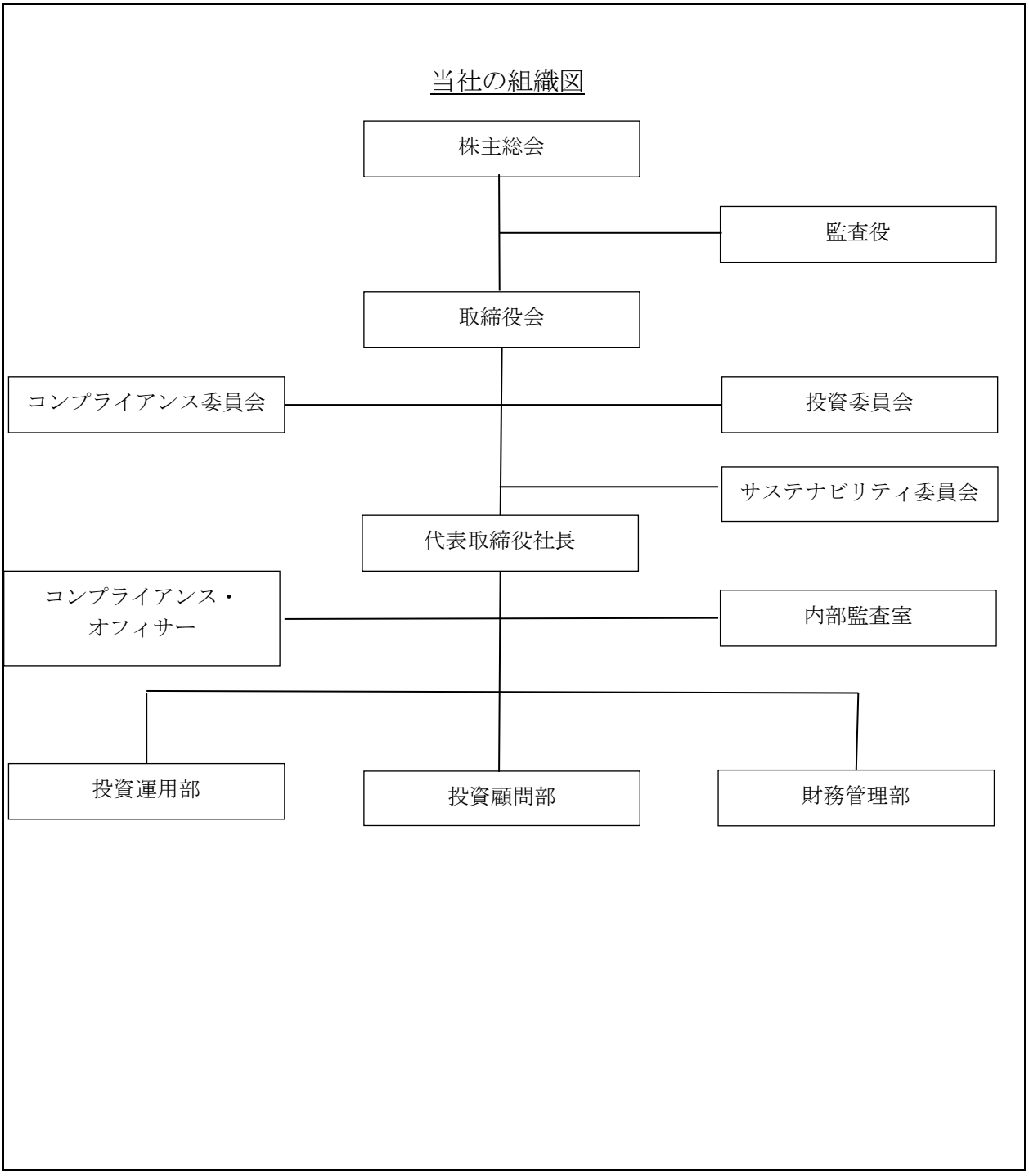
①役職員総数　13名

②運用業務従事者数　1名

内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　13年　4ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　10名

＜組織図＞


当社の組織図
株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
サステナビリティ委員会
代表取締役社長
コンプライアンス・
オフィサー
内部監査室
投資運用部
投資顧問部
財務管理部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	2	－	28,900	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	2	－	28,900	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	2	－	28,900	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・当社は、2022年6月15日付で投資運用業の登録（登録番号　関東財務局長（金商）第3333号）を受け、2023年1月11日から清水建設プライベートリート投資法人（以下「私募リート」という。）の運用を開始しております。

・その上で、清水建設を中心としたシミズグループの不動産運用ビジネスの一層の強化のため、不動産運用に関する人的資本、運用ノウハウを集約し、運用態勢の一層の強化を図るとともに、私募リート投資家と投資ニーズが異なる投資家への商品供給、商品組成のため、当社において投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業の追加登録並びに投資一任業務への業容拡大を行うことにいたしました。

・当社の運用モデルは、スポンサーの清水建設がSPC等スキームに何らか関わることを前提としており、主に以下の３つのプランを想定しております。

①開発運営代行型

→SPC等が土地（信託受益権）を取得し、清水建設が開発代行者として建物を開発。当社が資産運用会社として物件運用（竣工前後とも）することを想定。

②共同投資運用型

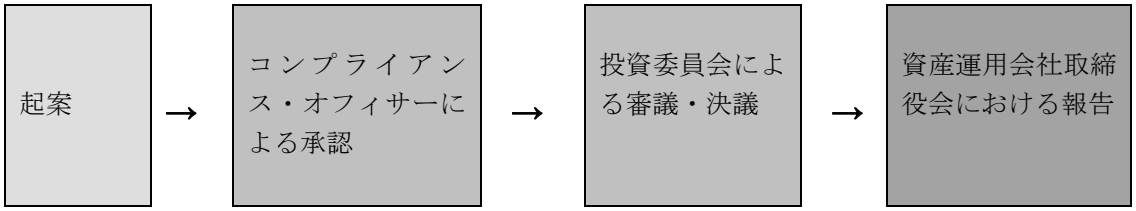
→投資家と清水建設がSPC等を通じて、信託受益権（収益物件）を共同取得。当社が資産運用会社として物件運用することを想定。

③スポンサー所有物件売却運用型

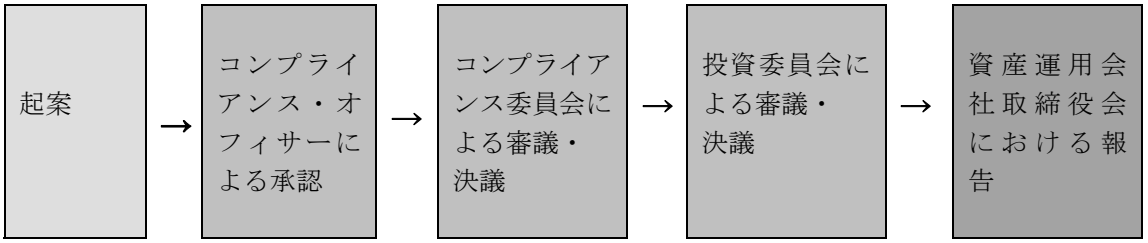
→清水建設が所有する私募リート投資対象外の物件を信託受益権化のうえ、エクイティ投資家（事業法人）が匿名組合出資を行っているSPC等に売却し、当社が資産運用会社として物件運用することを想定。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．利害関係者取引に該当しない重要な意思決定の場合



２．利害関係者取引に該当する重要な意思決定の場合



※途中の承認、審議等にて否決された場合は、起案部署へ差戻しをします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系につきましては、原則として下記①～④の全部または一部を組み合わせた通りとしますが、物件の種類（用途）・規模・地域・業務内容等を勘案し、個別の契約ごとに顧客と協議の上で定めるものとします。

①期中運用報酬
不動産信託受益権の運用期間中に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
顧客が保有する資産の取得価格又は評価額（税抜）×料率
料率（年率）：1.0%（上限）
別途消費税及び地方消費税

②取得（受託）時報酬
不動産信託受益権の取得又は業務受託時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
資産の取得価格又は評価額（税抜）×料率
料率：3.0%（上限）
別途消費税及び地方消費税

③売却（終了）時報酬
不動産信託受益権の売却又は業務終了時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
資産の売却価格又は評価額（税抜）×料率
料率：3.0%（上限）
別途消費税及び地方消費税

④成功報酬
不動産信託受益権の売却時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。
（資産売却価格－資産取得価格）×50%（上限）
別途消費税及び地方消費税

11. その他、特記事項

・特にありません。

目次へ戻る

会社名　ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社

所在地　〒 150-0013　東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号　恵比寿ネオナート

電話　03-6422-0530　ファックス　03-6422-4100

HPアドレス　https://www.jhra.co.jp

代表者　代表取締役　青木　陽幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第334号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02833

業務開始年月　2005年10月　資本金　300,000千円

作成部署　人事総務部　電話　03-6422-0530

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
SCJ One (S) Pte. Ltd.	87.6%
株式会社共立メンテナンス	10.3%
オリックス株式会社	2.1%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	664	3,257	1,566	1,070	1,584
2023年12月期	1,166	3,461	1,405	999	1,589
2022年12月期	76	2,124	901	638	1,557

５．組織

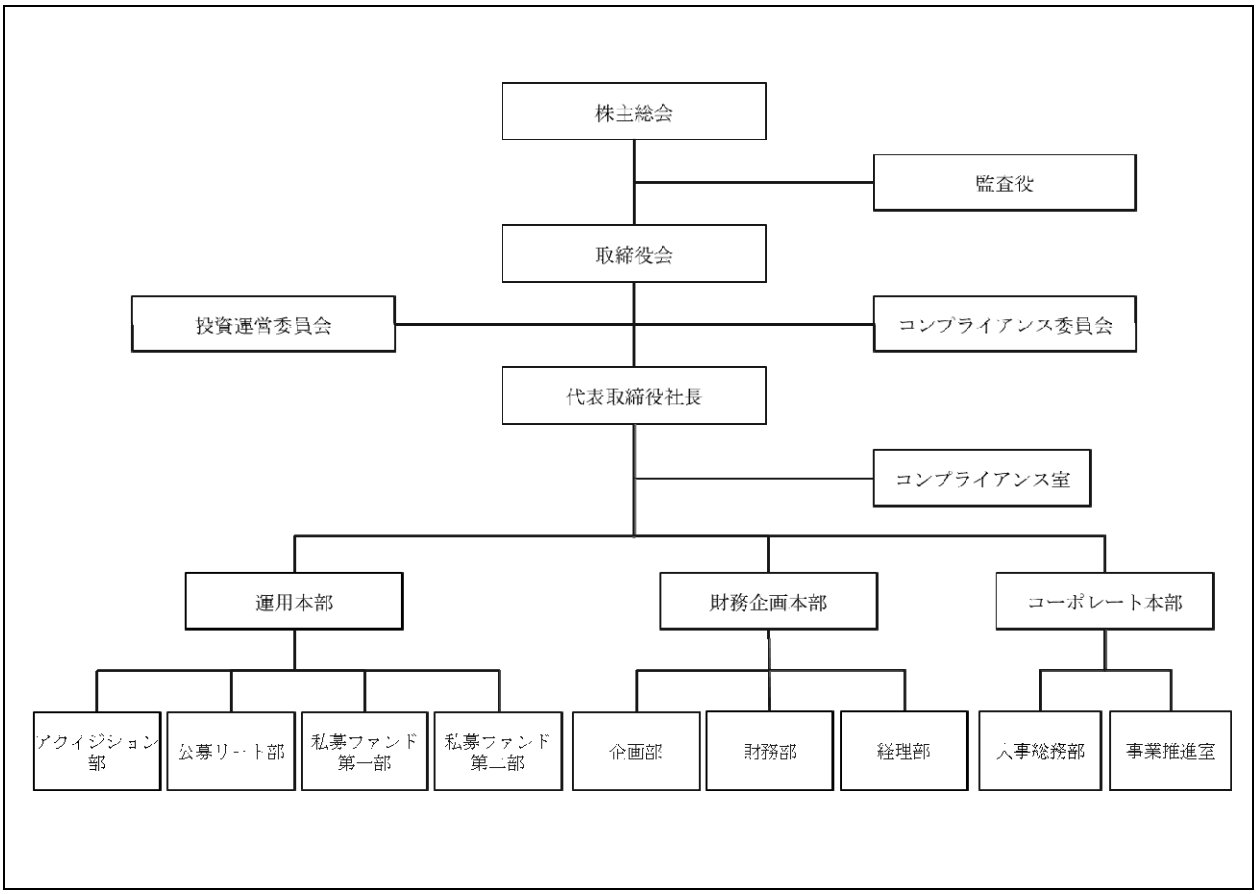
①役職員総数　52　名

②運用業務従事者数　35　名

内 ファンド・マネージャー数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　14　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資運営委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
コンプライアンス室
運用本部
財務企画本部
コーポレート本部
アクイジション部
公募リート部
私募ファンド第一部
私募ファンド第二部
企画部
財務部
経理部
人事総務部
事業推進室

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	1	2,518	2,518	1	－	64,281	－
	その他	1	－	8,692	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	1	11,210	2,518	1	－	64,281	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		2	1	11,210	2,518	1	－	64,281	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	1	2,518	2,518
国内その他	1	－	8,692	－
国内合計	2	1	11,210	2,518
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、『ホテルと、人と、未来をつなぐ。』をミッションステートメントに掲げ、新たな価値を創出し、魅力的な投資機会を提供すること、ステークホルダーの方々からの信頼を獲得すること、そして、地域・社会の発展に貢献することを目指しています。

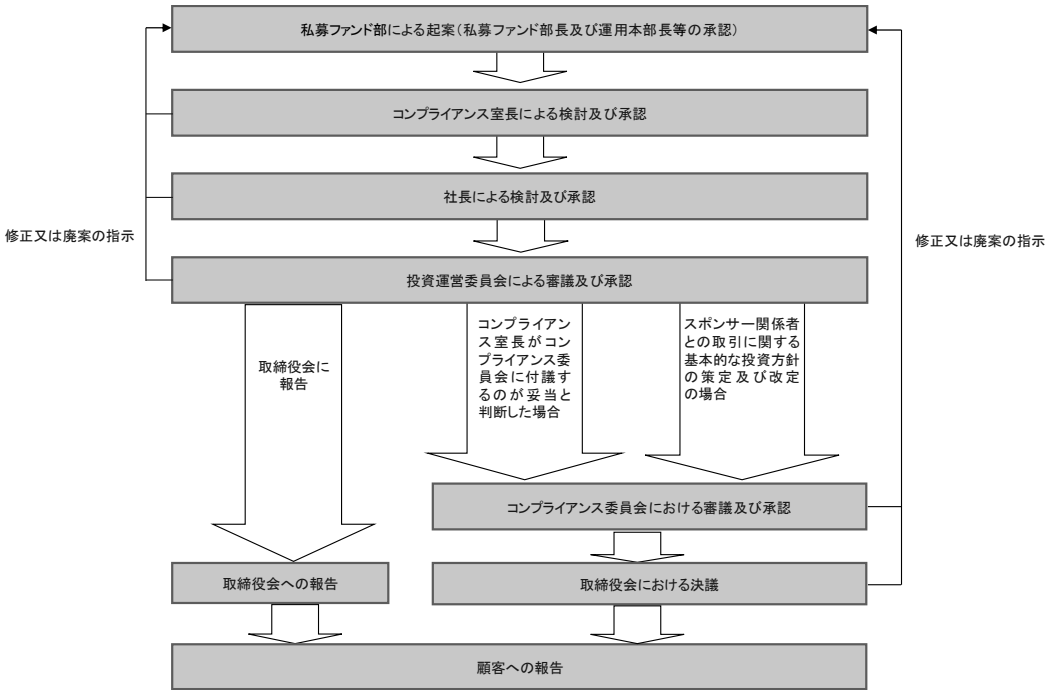
すなわち、資産運用には、オペレーションに関わる専門的な知識やノウハウに加え、多くの関係者との協働、連携が不可欠であるため、これまでに培ってきたノウハウ、ネットワーク、そして多くのステークホルダーの方々との信頼関係を生かした継続的な付加価値の創造が地域・社会の発展に必要不可欠であると考えています。

こうしたミッションステートメントの下、当社は顧客ニーズを充分に把握した上で、顧客ニーズ及び顧客の利益の実現のために資産の運用あるいは助言等を行うことを基本方針としています。

当社が運用あるいは助言等を行う対象となる資産は主としてホテル用不動産等（全部又は一部がホテルの用に供される不動産又は当該不動産にかかる不動産同等物(信託受益権等、不動産と合わせて以下「不動産等」といいます)が本体又は裏付けとなっている不動産等あるいは不動産対応証券(裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とする一定の有価証券等、不動産等と併せて以下「不動産関連資産」といいます。)）、全部又は一部が、①リゾート施設等、②家具等の備置その他一定の環境整備等がなされた上で賃貸される住居若しくは提供される宿泊施設、又は③賃借人若しくは利用者に対してフロントサービス等一定のサービスを提供することのある住居若しくは宿泊施設の用に供される不動産又は当該不動産にかかる不動産同等物が本体又は裏付けとなっている不動産関連資産、また、複数の不動産、不動産の賃借権又は地上権が社会通念上一体的に利用されうる場合において、そのいずれかの全部又は一部がホテル又は上記①乃至③の用に供されるものであるときは、関連するホテル用不動産等の全部又は一部の取得又は保有を条件として、当該複数の不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又はこれらにかかる不動産同等物が本体又は裏付けとなっている不動産関連資産の全部又は一部に対して投資するものとします。なお、顧客ニーズによっては他の用途の不動産関連資産及び金銭債権等に投資することとしています。

当社は、金銭債権等を対象とする投資あるいは投資の助言等を行うことができますが、その裏付け資産は原則として社内規程である「資産運用ガイドライン」に規定する基準を満たすものとしていますが、最終的には顧客ニーズに従って投資あるいは投資の助言等を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則として運用期間中には資産規模と運用収益を基準とした報酬を得ること、取得・売却時には、資産規模、ストラクチャー及び運用の成果等を基準として報酬を得ることを想定しています。具体的水準については投資家との交渉により決定されます。

目次へ戻る

会社名　スターアジア・アセット・アドバイザーズ株式会社

所在地　〒 105-6218　東京都港区愛宕二丁目5番1号　愛宕グリーンヒルズMORIタワー18F

電話　03-6667-0175　ファックス　03-6667-0176

HPアドレス　https://www.starasiaasset.com/

代表者　代表取締役　　渡邊　慶治

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2549号　登録年月日　平成23年6月28日

協会会員番号　012-02674

業務開始年月　平成26年5月22日　資本金　5千万円

作成部署　コンプライアンスオフィサー　電話　03-6667-0175

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Star Asia Asset Management Ⅱ LLC	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,294	2,285	637	407	456
2023年12月期	925	1,516	339	227	348
2022年12月期	808	1,332	279	185	221

５．組織

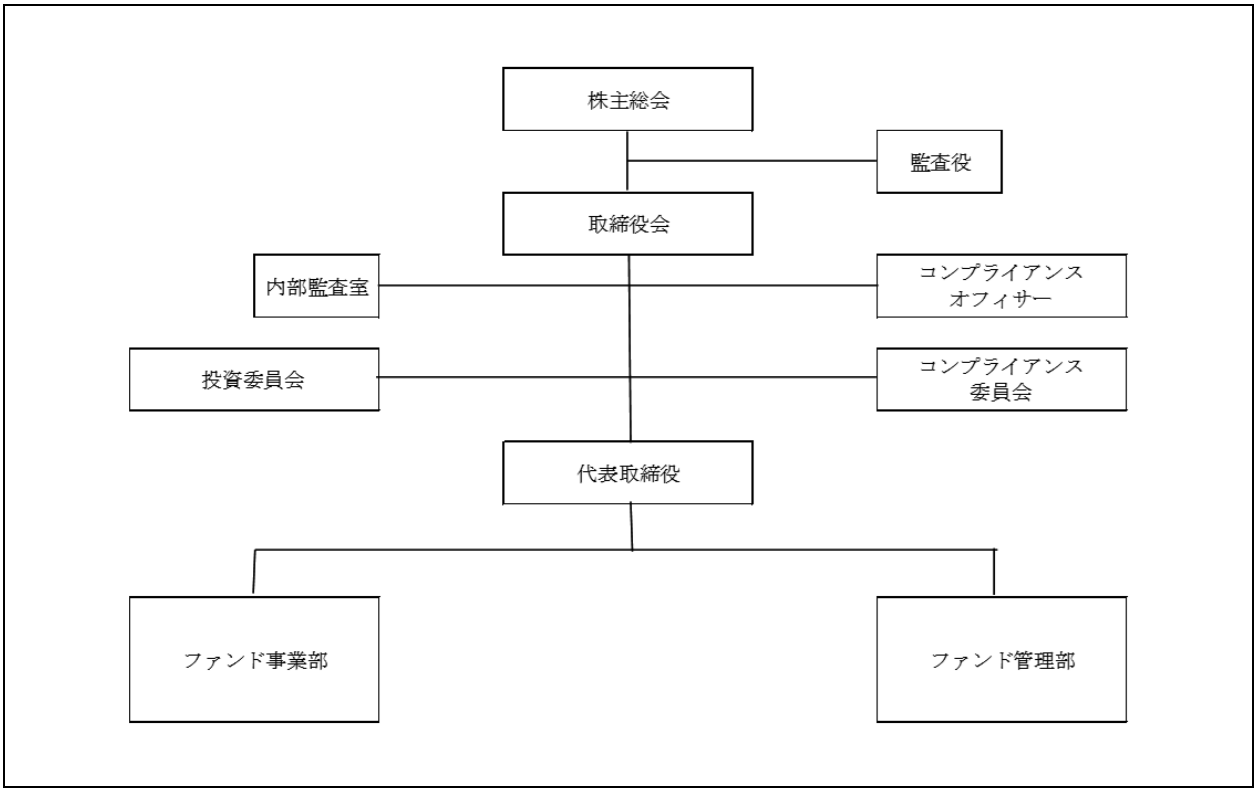
①役職員総数　19名

②運用業務従事者数　17　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　11　年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　8　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
内部監査室
コンプライアンス
オフィサー
投資委員会
コンプライアンス
委員会
代表取締役
ファンド事業部
ファンド管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	90	12	257,704	30,704	44	1	133,577	8,785
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	90	12	257,704	30,704	44	1	133,577	8,785
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		90	12	257,704	30,074	44	1	133,577	8,785

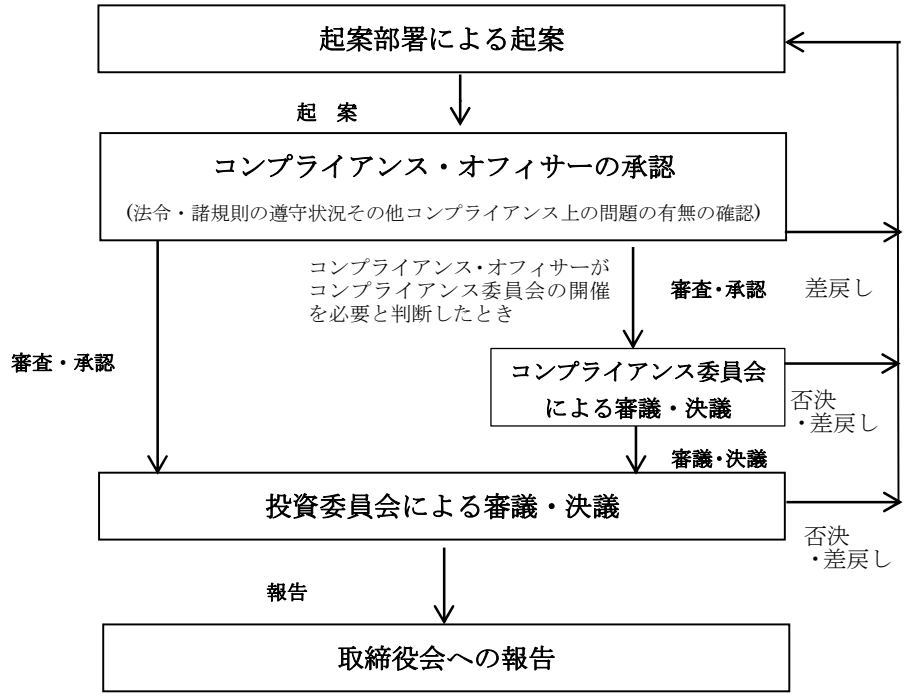
②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	90	12	257,704	30,074
国内その他	0	0	0	0
国内合計	90	12	257,704	30,074
外国不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社がフィールドとする不動産投資市場での案件の多くは、その潜在的価値が最大限に引き出されていません。前所有者が不動産投資運用の専門的知識を持っていなかったり、必要な資本的支出を怠っていたり、適切なリーシング戦略を採用していなかったこともあります。また、一定の時間をかけ、費用を支出することにより治癒する瑕疵を有する物件や、用途変更やリポジショニングにより、より高い収益が期待できる物件もあります。当社は、独自の経験を活用し、また、外部専門家の技術的アドヴァイスを必要に応じて導入し、最適なアセットマネジメント、資本的支出、リノベーション、リポジショニング策を策定します。こうした策を実行することで、費用と時間の観点から、最も効率的な方法で対象不動産物件の本源的価値を最大化し、具現化します
また、当社は、投資家の皆様の満足最大化を目的として、顧客投資家のニーズに沿った形での多様なファンド・ストラクチャーを実現するとともに、効率的なポートフォリオによる安定的な運用実績の維持に努めます。
加えて金融商品取引業者としてコンプライアンスを経営の基本姿勢とし、法令遵守はもとより、公正かつ適正で、誠実な企業活動に今後も務めてまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資顧問契約における報酬額・報酬料率等については、ファンドの特性、業務内容等を踏まえ、契約ごとに顧客と協議の上、決定することとしており、報酬体系は以下の４つに大別されます。
①アクイジション・フィー
②アセットマネジメント・フィー
③ディスポジション・フィー
④インセンティブ・フィー

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	ストラテジック・パートナーズ株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門2-10-1　虎ノ門ツインビルディング東棟18階

電話　03-5572-6401　　ファックス　03-5572-6402

HPアドレス　https://www.strategicpartners.co.jp/

代表者　代表取締役　水野 康之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2958号　　登録年月日　平成28年10月13日

協会会員番号　102-00107

業務開始年月　平成22年8月　　資本金　50,000千円

作成部署　コンプライアンス部　　電話　03-5572-6401

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社シーアールイー	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年 7月期	176	721	411	269	871
2023年 7月期	102	427	185	115	1,102
2022年 7月期	177	519	276	164	987

５．組織

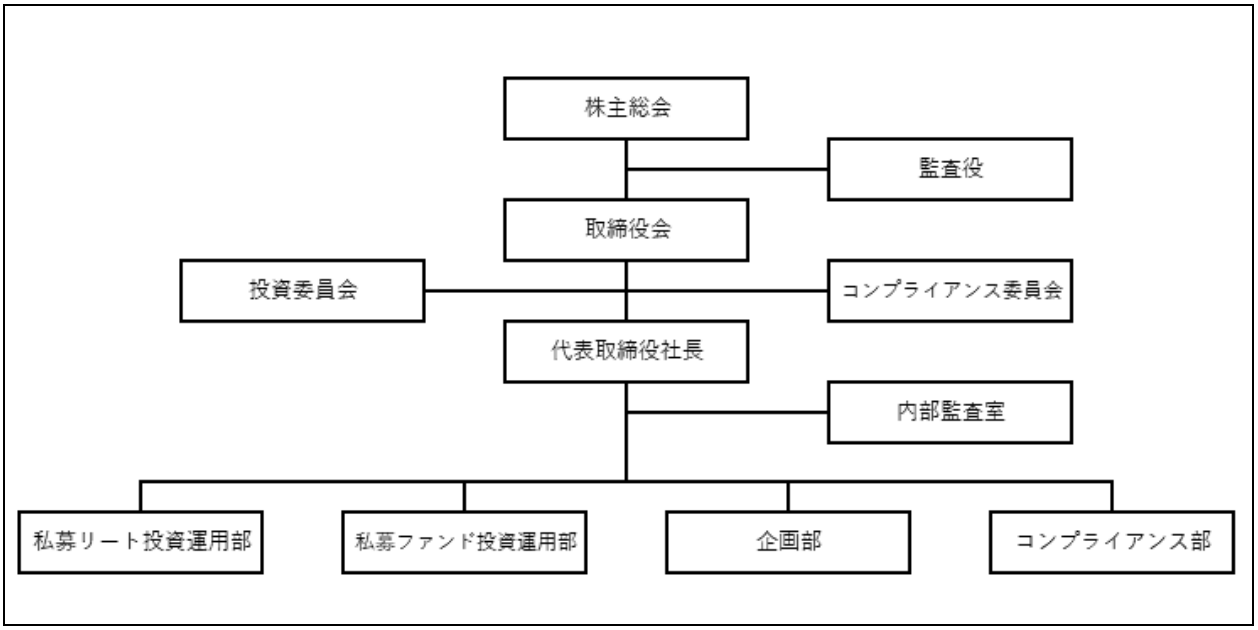
①役職員総数　22　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　9　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　7　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
内部監査室
私募リート投資運用部
私募ファンド投資運用部
企画部
コンプライアンス部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3		6,024		6		55,292	
	その他								
	国内　合計	3		6,024		6		55,292	
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計								
総合計		3		6,024		6		55,292	

②投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3		6,024	
国内その他				
国内合計	3		6,024	
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計				
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ストラテジック・パートナーズは、コンサルティング事業、ストラクチャリング事業、アセットマネジメント事業を通じて、不動産投資をビジネスに活かすトータルサービスの提供を行います。その領域は、国内・海外を問わず、また様々な投資家ニーズに対応。オフィス・賃貸住宅・商業施設といったトラディショナルアセットのみならず、ホテルなどのオペレーショナルアセットへの投資にも注力しています。

また、物流施設の専門家集団である株式会社シーアールイーとの連携により、物流不動産投資を積極的に進め、豊富な経験を持つスタッフが、お客様の資産価値向上に貢献いたします。

ＶＡＬＵＥ　ＣＨＡＩＮ
全てはお客様の利益のために。誠意ある対応力を、幅広い業務領域で。

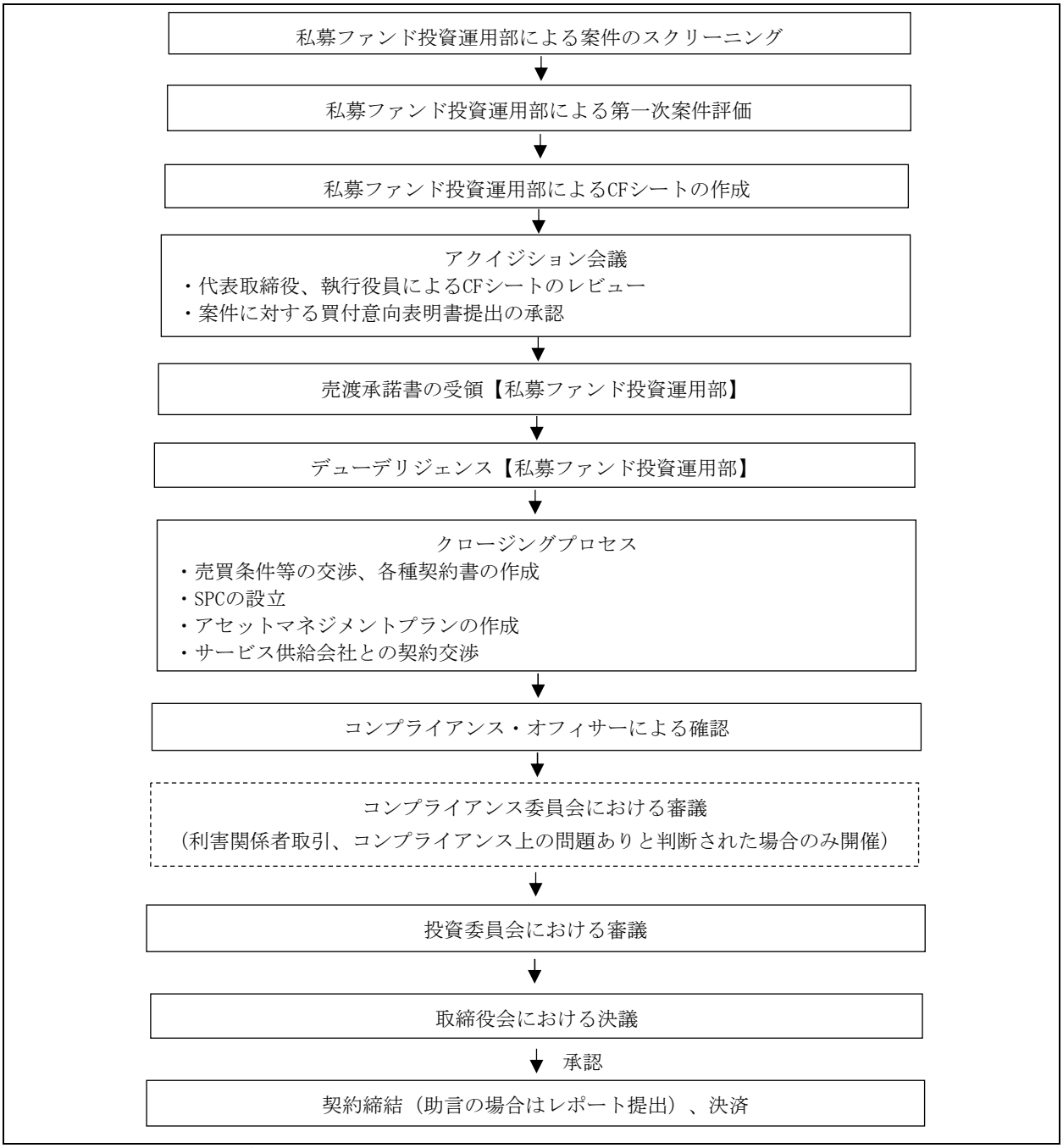
ＣＯＮＳＵＬＴＩＮＧ
保有不動産の価値を分析して、最適なビジネス・ストラテジーを提供する。

ＳＴＲＵＣＴＵＲＩＮＧ
投資家とのベストマッチングのために、最適なスキームを構築。

ＡＳＳＥＴ　ＭＡＮＡＧＥＭＥＮＴ
責任あるアセット・マネージャーとして、お客様の持続的成長を支援する。

ＣＯＭＰＬＩＡＮＣＥ
法令遵守をビジネスの軸として、健全かつ適切な業務運営を約束。

9．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資顧問契約における報酬額、報酬料率等については、運用資産の規模、立地、用途及び案件の特性、業務内容等を踏まえ、契約ごとに顧客と協議のうえ、個別に決定することとしております。

11．その他、特記事項

私どもに課せられた使命は
・ 純粋にお客様のためにマンパワーを投じ、
・ 密なコミュニケーションを通じて、
・ お客様と二人三脚で戦略を練ること、
・ お客様に対し創造的な解決案を提供すること、
であると考えております。

お客様との協業を通じて私どもは更に成長し、より付加価値の高いサービスをお客様に提供できるよう日々研鑽を重ね、これからも社会に貢献してまいる所存です。

目次へ戻る

会社名　スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社

所在地　〒 108-0075　東京都港区港南一丁目2番70号　品川シーズンテラス6階
電話　03-6711-9180　ファックス　03-6711-9199
HPアドレス　https://www.sparxatm.com/
代表者　代表取締役社長　　志村　隼人
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第783号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　012-02334
業務開始年月　平成18年5月10日　資本金　1億円
作成部署　リーガル&コンプライアンス室　電話　080-5917-8991

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
スパークス・グループ株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

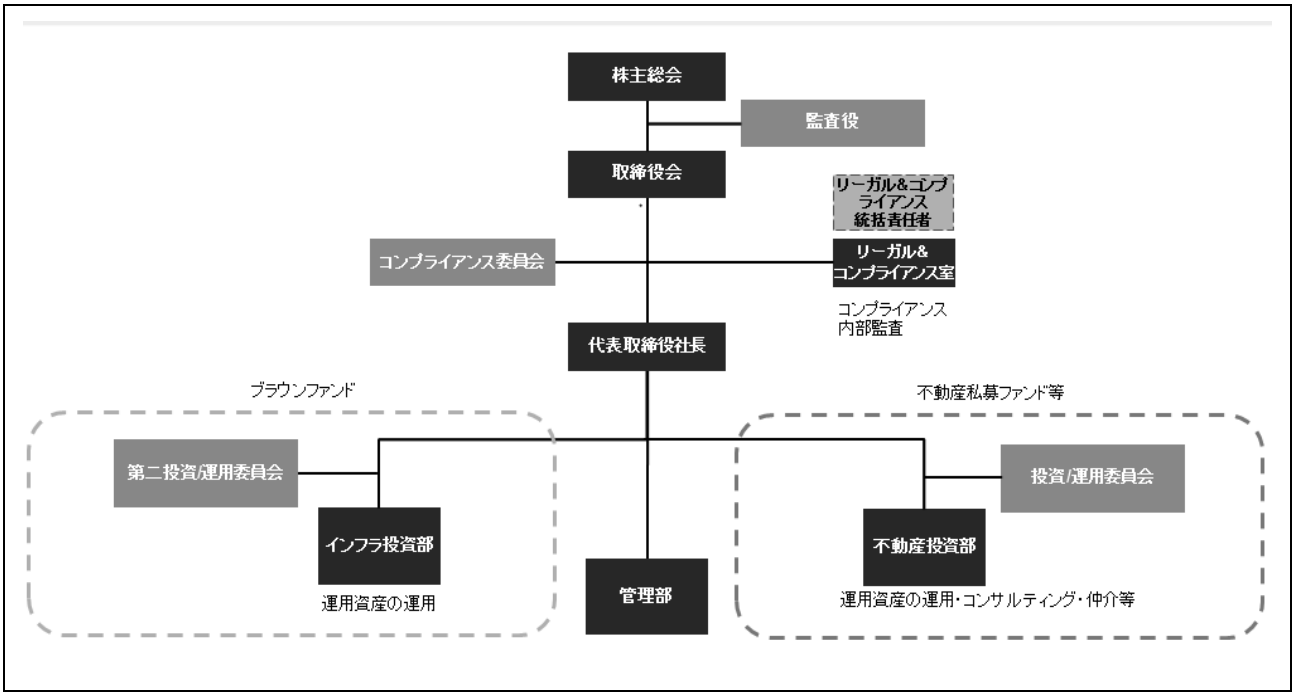
株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	701	701	595	386	850
2023年12月期	641	641	588	383	843
2022年12月期	625	625	526	342	800

５．組織（2025年3月末現在）
①役職員総数　14　名
②運用業務従事者数　6　名
内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　10　年　6　ヵ月
③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
リーガル&コンプライアンス統括責任者
コンプライアンス委員会
リーガル&コンプライアンス室
コンプライアンス内部監査
代表取締役社長
ブラウンファンド
不動産私募ファンド等
第二投資/運用委員会
インフラ投資部
運用資産の運用
管理部
投資/運用委員会
不動産投資部
運用資産の運用・コンサルティング・仲介等

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	3	－	74,827	－	－	－	－	－
	国内　合計	3	－	74,827	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		3	－	74,827	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	3	－	74,827	－
国内合計	3	－	74,827	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 経営理念

「Aggressive」　大胆に、そして、徹底的に行動することが、最高の情報と最高の判断を引き出すと信じ、常にアグレッシブに行動し続けます。

「Responsive」　俊敏さが、変化への最大の対応であると信じ、常にスピーディな対応を徹底します。

「Thorough」　緻密に、丁寧に、活動を突き詰めていくとき、革新的な知見を生み出すことを信じ、常に極め続ける行動を徹底します。

「Sympathetic」　謙虚に、誠実に、敬愛をもって、お客様に、仲間に接していくとき、調和と貢献、そして、お互いの成長につながると信じ、常に品格を持って行動し続けます。

2. 会社の概要

スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧社名：ジャパンアセットトラスト株式会社）は、2006年に創業し、主に不動産ファンド組成のコンサルティング業務や、J-REIT向けブリッジファンド、オフィス・物流施設・ホテル等を投資対象とした私募ファンドの運用をしてまいりました。現在は、主に稼働済みの再生可能エネルギー発電施設への投資を行うインフラストラクチャーファンドの運用を行っております。

今後も、スパークス・グループ一体で、商品開発機能や投資家へのアクセス機能、実物資産のソーシング力を組み合わせ、実物資産に関するファンドビジネスを推進して参ります。

3. 運用哲学

良好な運用成果を投資家の皆様にお届けするため、投資資産に関する徹底的なデューデリジェンスの実施と経験豊富な担当者によるファンド運営体制の構築を行っております。適度な借入比率でのファンド組成を基本とし、内部収益率（IRR）を追及するだけでなく、損益分岐点や借入返済率も重視しファンドの安定性に配慮いたします。また、リスク管理・コンプライアンスを会社全体で徹底し、金融商品取引法や不動産・ファンドに関係する法令等を遵守いたします。

4. 運用スタイル

① 安定的なファンド運営

実物資産・金融両面の専門性を生かして、中長期で安定的なリターンを生むことを目的としてファンド運営を行います。また、当社では、原則として会社のバランスシートでの自己投資や借入を行わない方針を取り、高い自己資本比率を維持し、ファンド運営者としての安定性を担保いたします。

② 徹底したデューデリジェンス

長年の投資分析経験を有するチームにより、市場調査や投資資産の個別分析、ファンド全体のリスク分析を徹底的に行います。また、投資対象に対するテクニカル調査・分析を短期間で実施できる体制を社内及びグループ会社に構築しております。

③ 活動領域「日本国内」「安定利回り物件」

資産の種類は、再生可能エネルギー発電所、賃貸マンション、ヘルスケア施設、オフィス、商業ビル、物流施設、医療施設、ホテルの運営実績を有し、エリアは首都圏だけでなく、北海道から九州まで対応しております。

④ 現場主義

個別の資産が持つ特性を把握し、リーシング活動についても詳細な分析と独自のマーケティング手法を駆使します。ポートフォリオ全体での法務、会計、税務等において運営コストを詳細に把握して無駄を省き、効率的に業務推進できるところが弊社の持ち味です。

9．投資に関する意思決定プロセス

投資一任契約及び個別ファンドごとの運用ガイドラインに従い、資産運用計画を策定し、その資産運用計画に従って運用を行います。

具体的な運用資産の運用方法は、以下のとおりです。

(1)　各部門において資産運用計画案を策定し、各部長の承認の後に、資産運用計画に基づき運用を行います。

(2)　運用資産の取得にあたっては、各部門において、案件情報の入手（ソーシング）、投資ガイドラインとの整合性の調査、デューデリジェンスを実施します。

(3)　当該取得予定の資産の取得が、当社あるいは当社が運用を受託する他のファンドとの利益相反が生じていないか、コンプライアンス上の疑義の有無及びその内容について、事前にリーガル＆コンプライアンス室が審議を行います。

(4)　当該取得案件についてコンプライアンス委員会、投資運用委員会へ上程し、その承認を得てから投資実行いたします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

(不動産投資部)

(1)報酬は、個別案件毎に見積もり、顧客との協議の上、決定いたします。

①見積もり項目

運用資産規模/契約期間/人員/調査実費/その他付帯経費

②報酬体系

a)取得時報酬

投資対象不動産の取得時に、取得金額に3%の料率を乗じたものに60,000円を加算した金額を成功報酬の上限として、個別に定めます（別途消費税）。

b)基本期中報酬

不動産取得金額に0.1%～1.5%の料率を乗じたものを、年間報酬として、顧客との協議の上、決定いたします（別途消費税）。

c)成功報酬

投資対象不動産の譲渡時に、譲渡金額に3%の料率を乗じたものに60,000円を加算した金額を成功報酬の上限として、個別に定めます。また、場合により目標リターンを超過した場合には超過収益額に対して一定率を乗じた成功報酬を収受する場合がございます（別途消費税）。

(2)報酬の収受時期

取得時報酬は原則、顧客が投資した不動産を購入した日に収受いたします。基本期中報酬は、年間報酬を月次毎または四半期毎に収受いたします。また、成功報酬体系は役務提供が完了した日（投資対象不動産の譲渡完了時）に収受いたします。上記報酬a)乃至c)は、いずれかまたは2報酬、もしくは全てが採用される場合があり、その支払い方法、金額等は顧客との個別協議にて決定・変更され、業務委託契約書や媒介契約書等の書面において具体的に定められます。

(インフラ投資部)

報酬体系

a)基本報酬　投資済総額の1%以上をベースとし、ファンド毎に設定いたします。

b)成功報酬　ファンドによって成功報酬の設定が異なります。

目次へ戻る

会社名　住商リアルティ・マネジメント株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋一丁目17番10号　住友商事京橋ビル9階

電話　03-4346-0571　ファックス　03-4346-0574

HPアドレス　https://www.sumisho-rm.co.jp/

代表者　代表取締役　白石　幸成

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1807号　登録年月日　平成20年4月10日

協会会員番号　012-2310

業務開始年月　平成19年9月20日　資本金　1億5,000万円

作成部署　業務管理部　電話　03-4346-0571

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
住友商事株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,169	3,975	2,424	1,764	2,181
2024年3月期	1,981	4,419	3,092	2,000	2,417
2023年3月期	1,271	4,611	3,081	1,787	2,154

５．組織

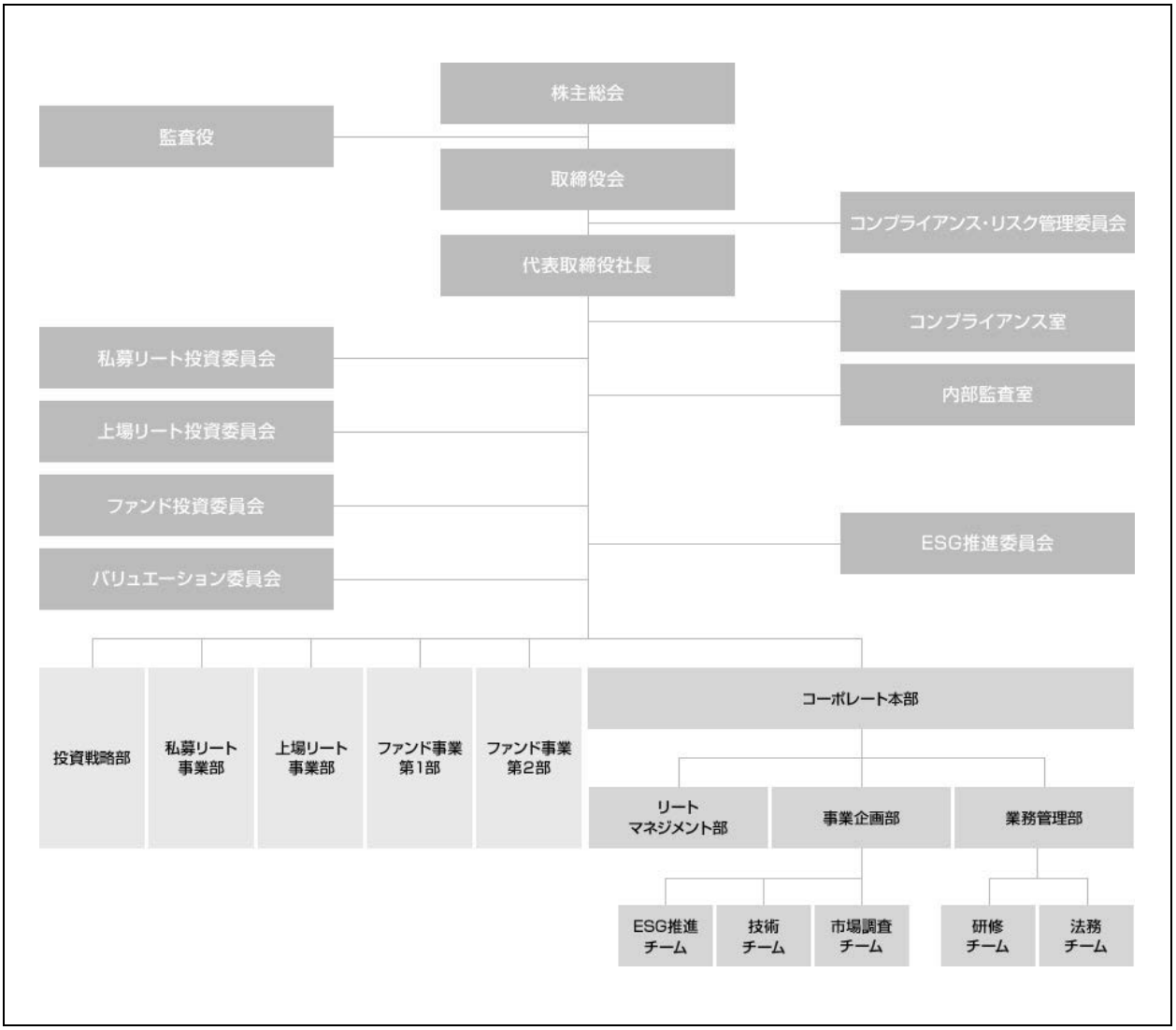
①役職員総数　78　名

②運用業務従事者数　20　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　13　年　3　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　31　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長
コンプライアンス室
私募リート投資委員会
内部監査室
上場リート投資委員会
ファンド投資委員会
ESG推進委員会
バリュエーション委員会
投資戦略部
私募リート事業部
上場リート事業部
ファンド事業第1部
ファンド事業第2部
コーポレート本部
リートマネジメント部
事業企画部
業務管理部
ESG推進チーム
技術チーム
市場調査チーム
研修チーム
法務チーム

7．契約資産

①契約資産状況　(2025年3月末現在)　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	1	1,534	1,534	12	0	260,290	0
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	1	1,534	1,534	12	0	260,290	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		2	1	1,534	1,534	12	0	260,290	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	1	1,534	1,534
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	1	1,534	1,534
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

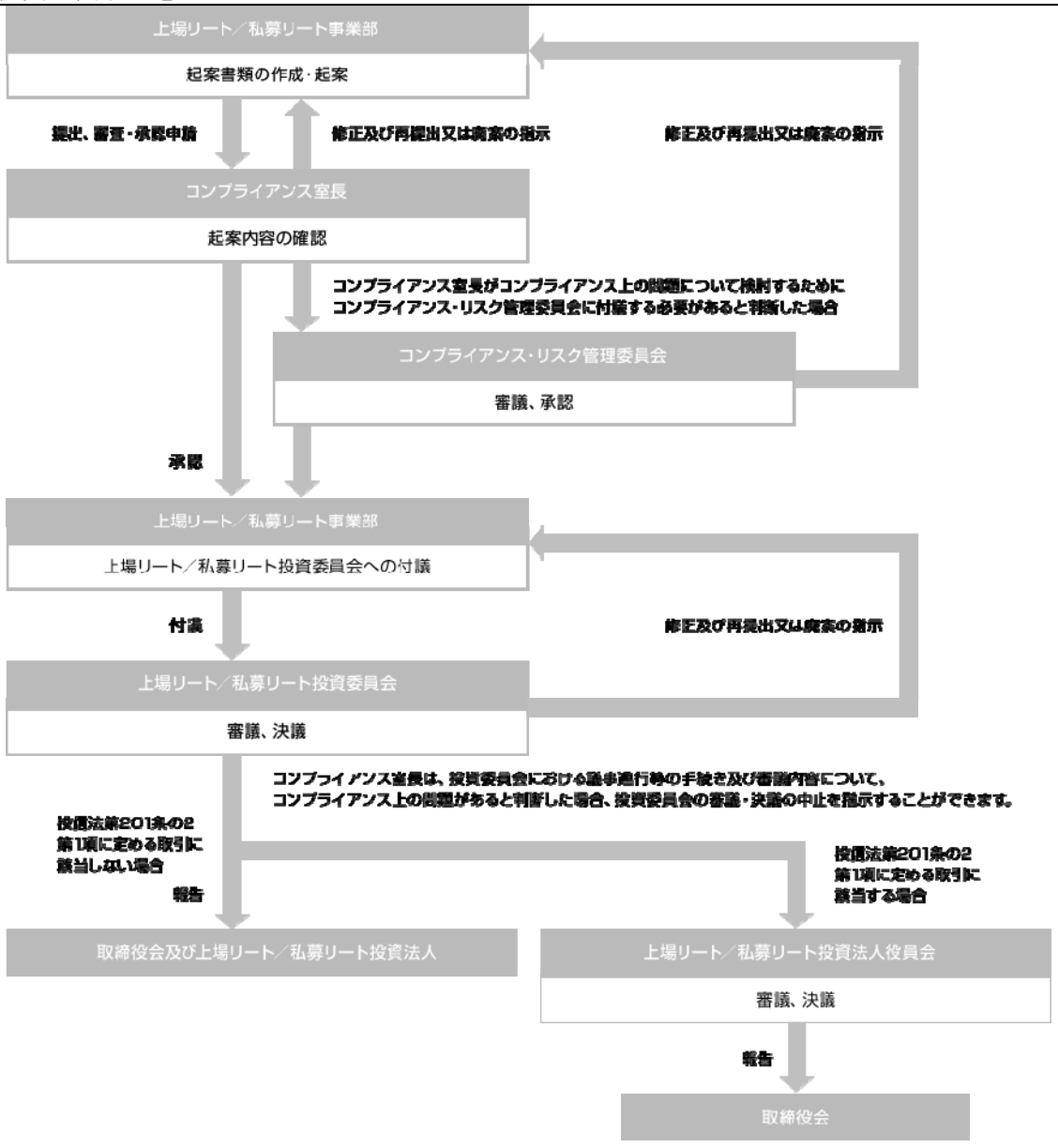
【当社の営業方針】

・投資家第一（Investors come first）を大原則とし、不動産のプロフェッショナルとして、投資家のために、優良な投資機会とサービスの提供に、最善を尽くします。

・現場の実務を確実かつ迅速にこなす現場力と、円滑なコミュニケーションを通じたチームワークに重きをおくプロフェッショナル集団として、質の高いサービスの提供を目指します。

・役職員の高潔な倫理の保持と法令順守のための内部管理体制の適切な運用により、コンプライアンスを徹底します。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

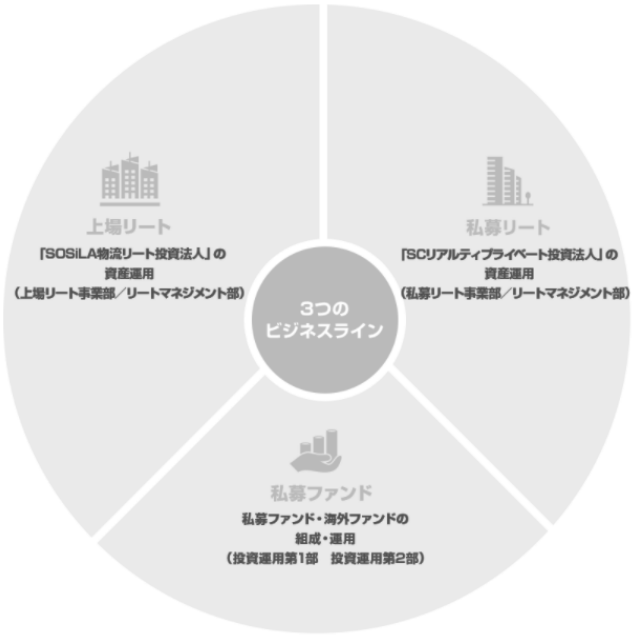
投資運用業（投資一任業務）
当社は、お客様と締結する投資一任契約に基づき、お客様より投資一任報酬を申し受けます。投資一任報酬は、個別具体的な事情に応じて、お客様との協議により個別に決定されますので、その手数料等の金額や計算方法を予め記載することはできません。

投資助言・代理業
当社は、お客様と締結する投資顧問契約に基づき、お客様より投資顧問報酬を申し受けます。投資顧問報酬は、個別具体的な事情に応じて、お客様との協議により個別に決定されますので、その手数料等の金額や計算方法を予め記載することはできません。

11. その他、特記事項

事業内容

当社の提供するアセットマネジメントサービスは、**投資対象不動産の探索からファンドの組成、運用、ファンドの出口までを一元的に担っており**、3つのビジネスラインから成り立っております。



当社の強み（コア・コンピタンス）

1. ビジネス創出力

住友商事グループが持つ不動産ノウハウを通じて培われた「モノ作り」にこだわる会社ならではの目利き力、「ハンズオン」の事業精神に基づき蓄積したアレンジメント力により、投資家の皆様に優良な投資機会の発掘・提供を行います。

2. 多様な投資家リレーション

グローバルな顧客基盤、およびこれまでのファンド運営を通じて築き上げてきた「パートナーシップ」に基づき、多様な投資家の皆様のニーズにお答えします。

3. 不動産運営・管理力

住友商事グループが持つ豊富な不動産運営実績に基づく高品質な運営力を提供してまいります。

4. 金融サービス提供力

住友商事グループの信用力と、これまでのファンドビジネスを通じた国内外の金融機関との取引実績を背景とした、高いデッド資金調達力を有しております。

5. 強固な内部管理態勢

ファンド運用業務を適正かつ公正に遂行できるガバナンス態勢及び不動産・金融等に関する豊富な知識を有する人員による業務遂行体制を整えています。

目次へ戻る

会社名　セブンシーズアドバイザーズ株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目２番２号

電話　03-6824-5591　ファックス　03-3539-1499

HPアドレス　http://www.sevenseas-adv.com/

代表者　代表取締役CEO　　米倉　稔

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2305号　登録年月日　平成21年12月17日

協会会員番号　012-02556

業務開始年月　平成21年12月17日　資本金　50百万円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-6824-5591

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	株式会社紀の国坂管理	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号セブンシーズアドバイザーズ株式会社内

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
セブンシーズ株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年６月期	406	410	23	23	736
2023年６月期	384	608	54	32	713
2022年６月期	324	405	64	64	680

５．組織

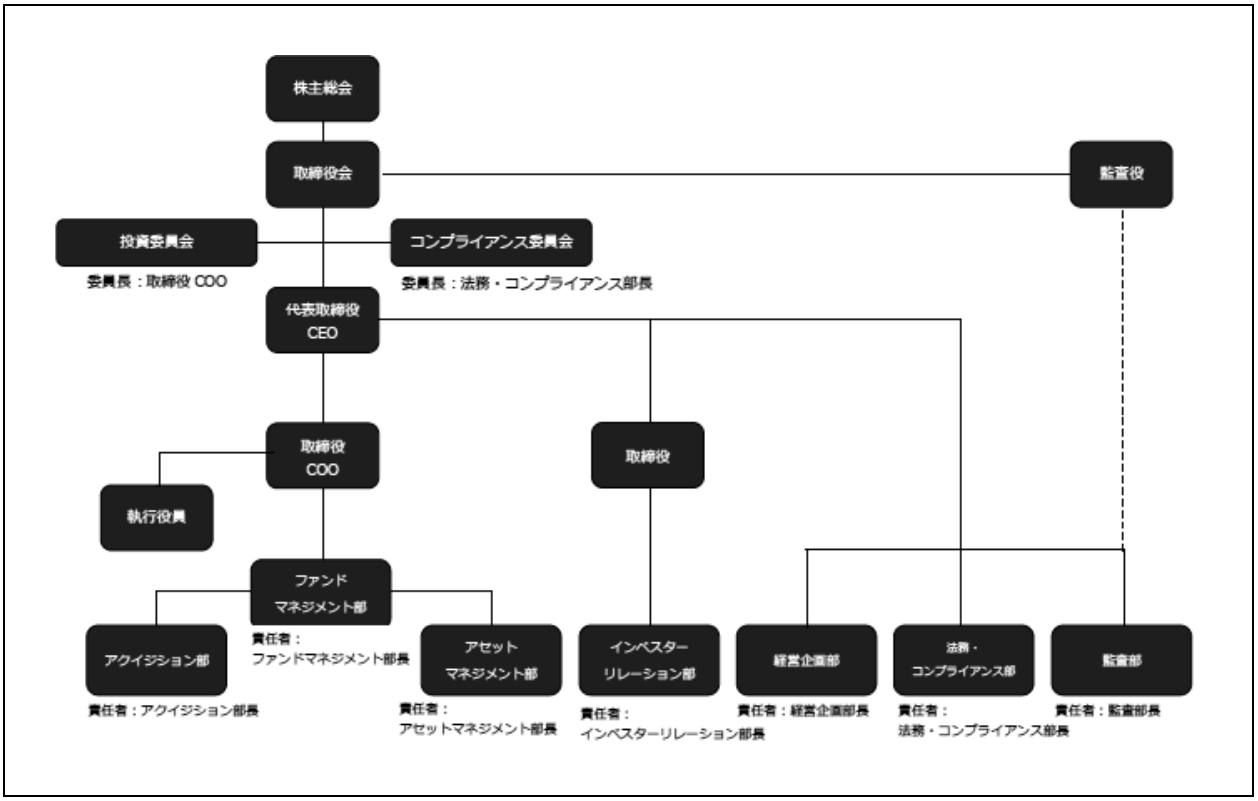
①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　9　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　24　年　5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

〈組織図〉



（２０２５年３月現在）

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	8	8	87,976	87,976	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	8	8	87,976	87,976	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		8	8	87,976	87,976	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	8	8	87,976	87,976
国内その他	－	－	－	－
国内合計	8	8	87,976	87,976
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

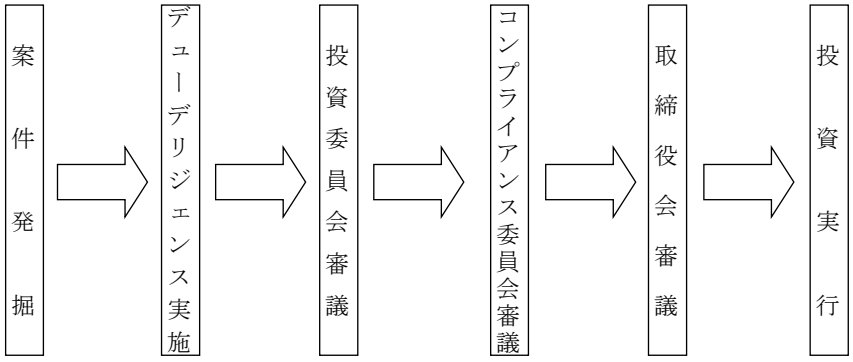
弊社の投資対象は、主に不動産、債権、株式です。投資対象の選定基準は以下の通りです。

1.不動産投資
①バリューアップのポテンシャルがある不動産
②その他特殊な事情があり、通常の不動産投資より高い利回りが期待できるオポチュニスティック投資物件
③コア、コアプラス、ミドルリスクミドルリターン投資物件

2.債権投資
①金融機関が保有する不動産担保付債権（主に金融再生法開示債権）
②金融機関以外の事業体が保有する不動産担保付債権
③不動産を裏付とするノンリコースローン
④その価値の全てまたは相当部分を不動産に依存する債権、社債、及びクレジット商品
⑤CMBSやノンリコースローンのリファイナンス時のシニア・メザニン融資及び匿名組合出資

3.株式投資
①企業価値の一定割合が、主として不動産等の価格の変動によって直接又は間接的に影響を受ける事業会社等の普通株式、優先株式、匿名組合出資等
②その他、債権や不動産のバリューアップが実現可能な事業会社等への出資

９．投資に関する意思決定プロセス



アクイジション部が中心となって顧客ニーズを把握した上で、弊社の投資選定基準に沿って案件発掘を行い、投資案件として検討に値すると判断した案件につきデューデリジェンスを実施します。デューデリジェンスの結果、取得に向けて進めて行くとアクイジション部が判断した案件について投資委員会で審議が行われ、投資委員会において案件取組の承認を得た後に必要に応じてコンプライアンス委員会において審議されます。両委員会から承認を得た案件については当社規程上必要に応じて取締役会において審議されます。

投資委員会は必要に応じて開催され、代表取締役CEO、取締役、執行役員、アクイジション部長、アセットマネジメント部長、法務・コンプライアンス部長、経営企画部長及び外部の鑑定士等の有識者（並びに、案件に応じてファンドマネジメント部長及びインベスターリレーション部長）をもって構成されています。決議は出席している委員総数の3分の2以上を要件としています（但し、法務・コンプライアンス部長又は外部の鑑定士等の有識者が賛成しない場合は否決されることとしています）。

コンプライアンス委員会は必要に応じて開催され、代表取締役CEO、取締役、執行役員、法務・コンプライアンス部長、経営企画部長、外部の弁護士等の有識者をもって構成されています。決議は出席している委員総数の3分の2以上を要件としています（但し、法務・コンプライアンス部長又は外部の弁護士等の有識者が賛成しない場合は否決されることとしています）。なお、利害関係人との取引や不動産等投資に関する事項を審議する場合には、委員として弁護士・オブザーバー等の外部有識者の出席を必須としています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬については原則以下をベースとしながら、投資対象・運用方法等を勘案し、個別の契約ごとに協議の上設定させて頂いております。

- アップフロントフィー：取得価格の0.5～1.5%前後
- アセットマネジメントフィー：投資総額又は総資産額の0.25～1%前後
- パフォーマンスフィー：収益額の10～30%程度

11. その他、特記事項

弊社は、2009年7月、外資系投資銀行の出身者が集い設立されました。
外資系投資銀行在籍中に、運用部門（不動産・不良債権等）・コンプライアンス部門・監査部門に携わった責任者の他、銀行等の金融関係に特化した経歴ある人材が複数名在籍しております。
2009年12月に投資助言・代理業（投資助言業のみ）を登録し、2012年6月に第二種金融商品取引業・投資運用業を追加登録して以降、ファンドの組成から運用、売却までを一括してマネジメントできる体制を構築し、加えて2015年2月には不動産特定共同事業法第三号・第四号の許可を取得し、さまざまなストラクチャーに対応できるアセット・マネージャーとして、国内外の機関投資家に対して債権投資案件の助言、事業再生案件のアドバイザリー、これらのファンド組成等を中心に事業展開しております。
特に、リーシング戦略や運用体制の見直しによるキャッシュフローの改善を通じた価値向上を目指すことのみならず、権利調整や耐震補強などによって不動産価値そのものに手を加えるような「汗をかく」運用の経験を豊富に有しているところが強みとなっております。
2021年2月には第1号となる国内の不動産及び不動産関連資産を投資対象とする投資一任（ブラインドプール）型のオポチュニスティック運用ファンド（Seven Seas Japan Opportunity Fund：SSJOF）を組成、運用を開始しました。2024年7月には第2号となるSSJOF IIを組成、運用を開始し、同ファンドシリーズの組成・運用を事業の中核に据えるとともに、運用対象の拡充に努めてまいります。

目次へ戻る

会社名　第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0006　東京都千代田区有楽町一丁目１３番１号

電話　03-6275-6701　ファックス　03-6275-6702

HPアドレス　https://www.dai-ichi-life-realty.co.jp/

代表者　代表取締役社長　小野澤　啓太

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3168号　登録年月日　2020年1月15日

協会会員番号　012-03003

業務開始年月　2020年1月　資本金　200,000,000円

作成部署　管理部　電話　080-7796-7984

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社	70%
相互住宅株式会社	30%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	54	1,793	1,235	856	1,488
2024年3月期	52	1,508	1,044	724	1,211
2023年3月期	0	675	345	231	672

５．組織

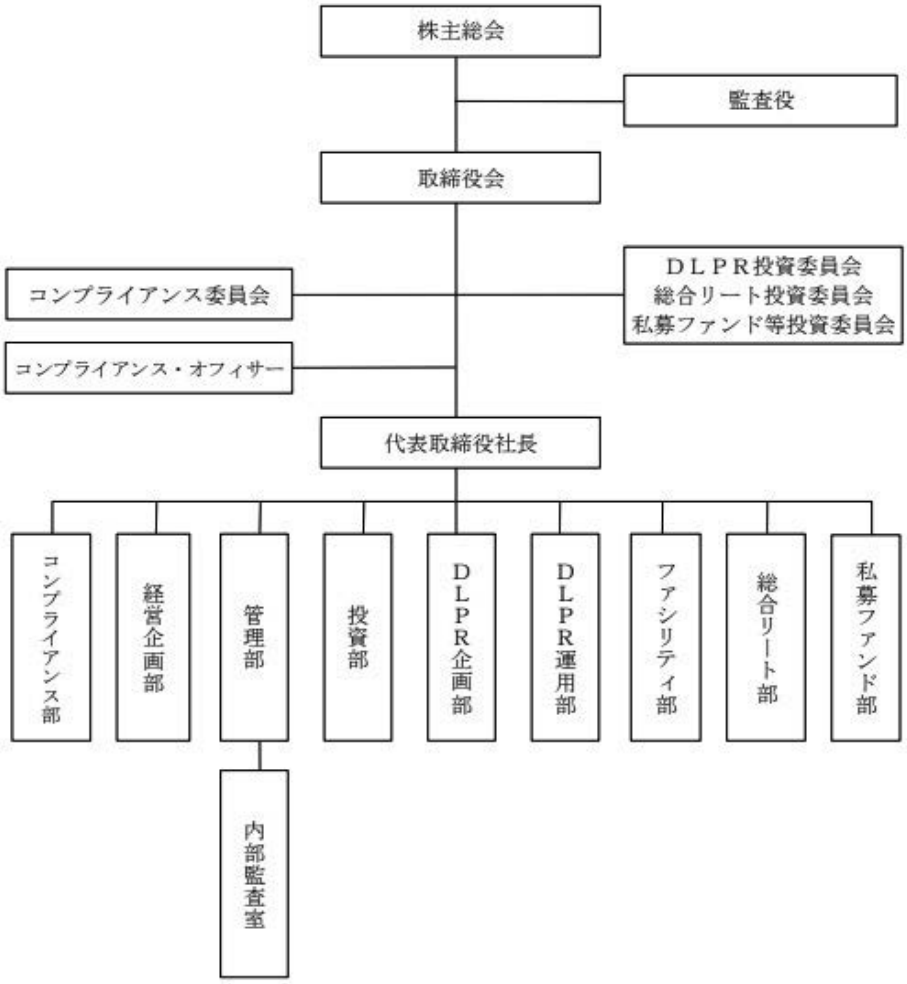
①役職員総数　35　名

②運用業務従事者数　21.5　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　20　年　10　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　12　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
ＤＬＰＲ投資委員会
総合リート投資委員会
私募ファンド等投資委員会
コンプライアンス・オフィサー
代表取締役社長
コンプライアンス部
経営企画部
管理部
投資部
ＤＬＰＲ企画部
ＤＬＰＲ運用部
ファシリティ部
総合リート部
私募ファンド部
内部監査室

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	3	－	154,975	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	3	－	154,975	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	3	－	154,975	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

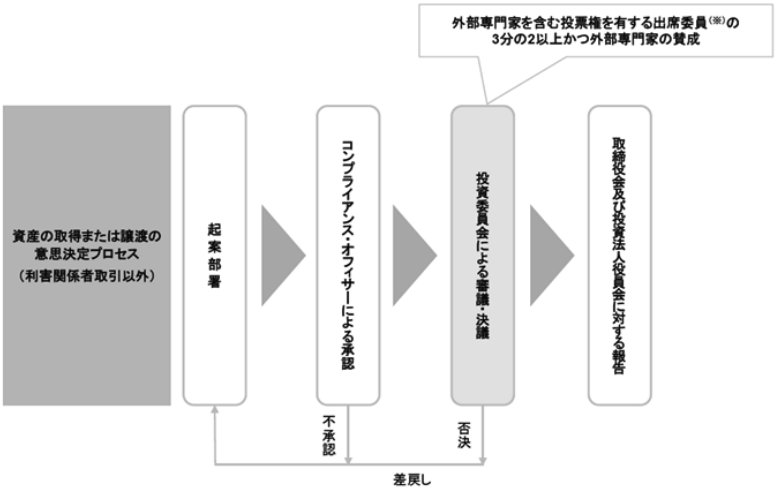
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

●豊富な運用経験と確かな実績を持つ資産運用会社

・2025年7月1日に第一生命ホールディングス株式会社と丸紅株式会社が設立した中間持株会社「第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社」グループのアセットマネジメント事業における中核会社の１つ。
・第一生命保険および上場オフィスリートでの実績に裏打ちされた運用経験豊富なマネジメント体制。
・東京23区の賃貸住宅を主な投資対象とし、QOL向上に資する不動産を一部組み入れた住宅中心型の私募リートである第一生命ライフパートナー投資法人、私募ファンド事業、ならびにオフィスビルを中心に物流・商業等の幅広いセクターの不動産を主たる投資対象とした第一生命総合リート投資法人の運用における2025年3月末の運用資産残高は4,746億円に到達。
・投資家利益を最大限配慮するガバナンス体制。

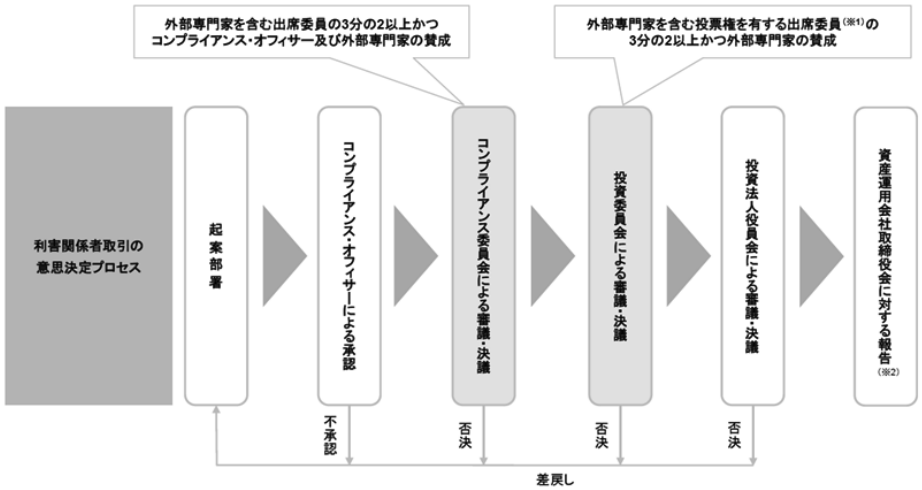
９．投資に関する意思決定プロセス

●投資に関する意思決定プロセス（利害関係者取引以外）



※投資委員会はコンプライアンス・オフィサーの出席を必須としていますが、投票権を有していません。

●投資に関する意思決定プロセス（利害関係者取引）



※投資委員会はコンプライアンス・オフィサーの出席を必須としていますが、投票権を有していません。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

●投資運用業に係る報酬（私募ファンド）、投資助言・代理業に係る報酬
受託案件ごとに、顧客との協議により都度決定いたします。

●投資運用業に係る報酬（私募リート）
当社が、資産運用受託契約に基づく資産の運用の委託に関し、受託投資法人から受領する報酬は、期中報酬Ⅰ（総資産額に応じた報酬）、期中報酬Ⅱ（損益に応じた報酬）、取得報酬、譲渡報酬及び合併報酬から構成されるものとします。

目次へ戻る

会社名　ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社

所在地　〒 102-0093　東京都千代田区平河町二丁目16番１号　平河町森タワー

電話　03-5212-4811　ファックス　03-5212-4818

HPアドレス　https://www.mc-dream.com/

代表者　代表取締役　萬野　雅史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第840号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02097

業務開始年月　平成16年10月　資本金　３億円

作成部署　コンプライアンス室　電話　03-5212-4876

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	丸の内インフラストラクチャー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビルディング

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱商事株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,976	6,927	4,457	3,115	4,915
2024年3月期	3,403	7,554	4,839	3,355	5,155
2023年3月期	2,086	5,913	3,549	2,449	4,249

５．組織

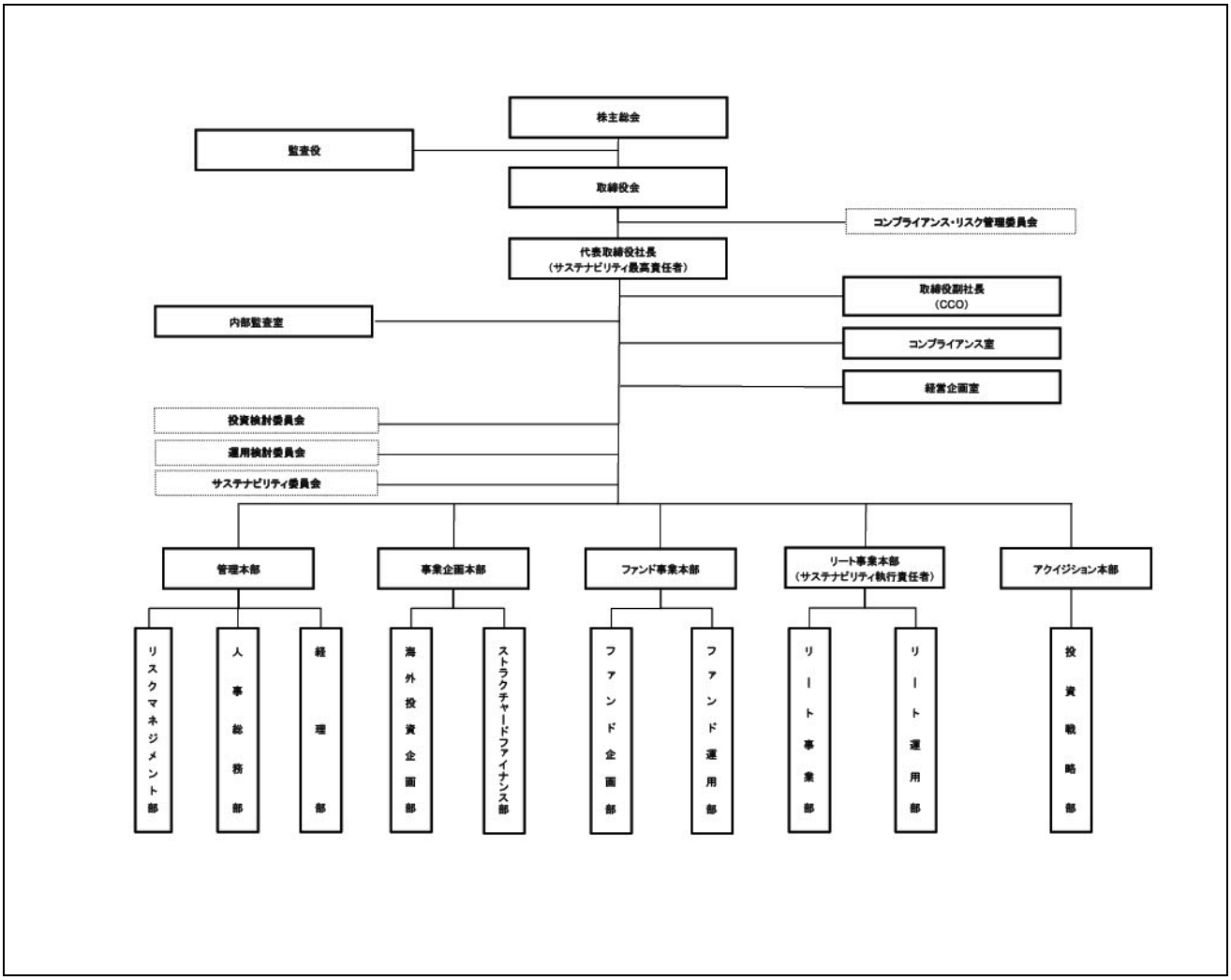
① 役職員総数　104名

② 運用業務従事者数　49名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿＿年＿＿＿ヵ月

③ 一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　42　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長
（サステナビリティ最高責任者）
取締役副社長
（CCO）
内部監査室
コンプライアンス室
経営企画室
投資検討委員会
運用検討委員会
サステナビリティ委員会
管理本部
事業企画本部
ファンド事業本部
リート事業本部
（サステナビリティ執行責任者）
アクイジション本部
リスクマネジメント部
人事総務部
経理部
海外投資企画部
ストラクチャードファイナンス部
ファンド企画部
ファンド運用部
リート事業部
リート運用部
投資戦略部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	35	1	160,384	－	14	－	141,654	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	35	1	160,384	－	14	－	141,654	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		35	1	160,384	－	14	－	141,654	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	35	1	160,384	－
国内その他	－	－		－
国内合計	35	1	160,384	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．経営理念

当社は、「不動産運用を通じて社会のWell-beingの最大化に貢献する」というパーパスを基盤とし、「不動産運用の先駆者としてステークホルダーの一歩先のニーズに応え、経済・社会の持続的発展と地球環境の保全に貢献する企業であり続ける」ことをビジョンとして掲げています。その実現に向けて、４つの重点領域（不動産運用市場の持続的発展、地球環境の保全、持続可能な社会の実現、社員と組織の成長）を定め、それぞれの領域に於いて信頼と実績・目利き力・先進性という当社の強みを活かすべく、全社を挙げて取り組んでいます。

２．事業内容

＜ビジネスモデル＞
当社のビジネスモデルは、以下の二つの社会課題に対して質の高いソリューションを提供することであり（社会貢献×社会的意義）、それらを通じサステナブルな社会の実現に向けて貢献することを目指しています。
① 機関投資家･年金基金向けの資産運用（私募リート･私募ファンド等）を通じた社会貢献
② 社会基盤としての不動産事業への資金供給（＝社会的意義）

＜7つの事業領域＞
当社は7つの事業領域をコアビジネスとしており、国内･海外（米国）に私募リート･私募ファンド･メザニンファンドをそれぞれ展開し、加えて国内でセキュリティトークンを用いたファンドを展開しています。尚、近年はコミングルファンドだけではなく、不動産私募ファンド事業の一環として、投資家の皆様の個別ニーズにお応えすべく単一投資家向けのセパレートアカウントファンドの取組みも強化しています。

＜当社の強み＞
① 信頼と実績：当社は2004年に三菱商事の100％子会社として設立されて以来、20年以上に亘り不動産投資運用事業を行っています。その間、国内では2つの私募リートに加え、数多くの私募ファンド･メザニンファンド、不動産セキュリティトークンを活用したファンド事業を展開すると共に、海外（米国）でも私募ファンド･私募リート･メザニンファンドを展開しています。現在の受託資産残高は約9,883億円まで積み上がると共に、200社超の投資家の皆様から支持を得ています（2025年3月末時点）。
② 目利き力：当社では、国内･海外の不動産ビジネスに関する各分野での豊富な経験と知識を有するプロフェッショナル集団が、その目利き力を遺憾なく発揮して不動産投資運用を行っています。常に投資家の皆様の一歩先のニーズにお応えすべく、様々なアセットクラスの運用実績を有すると共に、海外不動産投資にも一早く参入しています。
③ 先進性：当社は、常に先進性やチャレンジ精神をもって事業に取り組んでいます。こうした挑戦を続けることが、物流施設やデータセンターといった新たなアセットクラスへの一早い取組み、或いはメザニンファンドや海外不動産投資への積極的な取組みに結び付いています。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資対象資産の取得・売却決定に際しては、意思決定の独立性・客観性を担保する為、投資検討委員会／運用検討委員会を開催し、外部専門家（不動産鑑定士）の意見を、出席または書面により聴取した上で、当該委員会委員による決議を経て、社長が最終の意思決定を行うものとし、原則として以下のようなフローで意思決定が行われます。

① 申立部局が投資対象資産についてマーケット・信用調査、収支検討、各種デューデリジェンス等を実施の上、投資検討委員会／運用検討委員会への説明資料を起案します。

② 申立部局は、投資検討委員会／運用検討委員会の開催に先立ち、チーフ・コンプライアンス・オフィサーへ案件が法令等に適合していることを説明します。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは当該案件について差戻権、追加調査指示権を有し、当該案件に関する法令順守（利益相反を含む）について確認を行います。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは差戻等を行った場合は、その旨を管理本部長及びリスクマネジメント部長に通知します。また、投資検討委員会／運用検討委員会の開催に先立ち、検討されるべきリスク項目の抽出及び整理がなされているかにつき、管理本部長、コンプライアンス室長及びリスクマネジメント部長の検証を受けます。

③ 管理本部長は、事務局による投資検討委員会／運用検討委員会の招集を承認します。

④ 投資検討委員会／運用検討委員会では、投資基準及び説明資料に基づき、投資対象資産の取得・売却が審議され、外部専門家（不動産鑑定士）の意見を出席または書面により聴取し委員の過半数による決議を経た上で、具体的な投資対象資産の取得・売却について社長が承認・決裁を行います。尚、投資検討委員会／運用検討委員会の各委員は各委員会要綱に従い、投資・売却に関する決議事項の際は、外部専門家（不動産鑑定士）の意見を尊重し、それに著しく反する投票を行わないこととします。

⑤ 投資検討委員会／運用検討委員会の個別議事におけるコンプライアンス・リスク管理面での重要事項（利害関係者取引及び法令遵守事項を含む）が残る場合、投資検討委員会／運用検討委員会で決議後、外部専門家（弁護士）の意見を出席または書面により聴取した上で、コンプライアンス・リスク管理委員会にて全会一致（委員たる外部弁護士の賛成必須）による決議の上、社長が承認・決裁を行います。

⑥ コンプライアンス・リスク管理面での重要事項の有無に拘らず、投資検討委員会／運用検討委員会にて承認された投資・売却案件については全て取締役会に定期的な報告を行います。また、受託ファンドによっては、ファンド毎の投資家諮問委員会での諮問を必要とする場合があります。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬

１．投資一任契約に係る業務報酬体系（消費税抜）は次を目安とする。
(1) 顧客の物件取得に係る運用報酬として、取得価格の1%
(2) 顧客の資産保有期間中の運用報酬として、総資産残高（物件取得価格）の1%
(3) 顧客の物件処分に係る運用報酬として、処分価格の0.5%
(4) 顧客の清算時の成功報酬として、投資収益率（前記(1) ～(3) 控除後の顧客の清算配当率のうち100%を超過する部分）が８%超10%未満の場合の２%相当額の15%
(5) 前号の投資収益率がさらに10%を超えた場合は、当該超過率に25%を乗じた額

２．各契約の業務報酬については、前項の業務報酬体系を踏まえつつ、以下の項目を勘案し、顧客と協議の上、決定するものとする。
(1) 運用資産規模
(2) 契約期間
(3) 投入人員
(4) 調査実費
(5) その他付帯費用

投資助言報酬

１．投資顧問契約に係る業務報酬体系（消費税抜）は次を目安とする。
(1) 顧客の物件取得に係る助言報酬として、取得価格の1%
(2) 顧客の資産保有期間中の助言報酬として、総資産残高（物件取得価格）の1%
(3) 顧客の物件処分に係る助言報酬として、処分価格の0.5%
(4) 顧客の清算時の成功報酬として、投資収益率（前記(1) ～(3) 控除後の顧客の清算配当率のうち100%を超過する部分）が８%超10%未満の場合の２%相当額の15%
(5) 前号の投資収益率がさらに10%を超えた場合は、当該超過率に25%を乗じた額

２．各契約の業務報酬については、前項の業務報酬体系を踏まえつつ以下の項目を勘案し、顧客と協議の上、決定するものとする。
(1) 運用資産規模
(2) 契約期間
(3) 投入人員
(4) 調査費用
(5) その他付帯費用

11. その他、特記事項

当社が資産運用業務を受託している「DREAMプライベートリート投資法人（DPR）」は、2024年に実施されたGRESBリアルエステイト評価にて、相対評価であるGRESBレーティングの「5スター」を3年連続で取得しました。加えて「総合型・アジア地域セクター」「総合型・アジア地域・非上場セクター」において、それぞれ「セクターリーダー」に選出されました。

目次へ戻る

会社名　大和ハウス・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0014　東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階

電話　03-3595-1312　ファックス　03-3595-1972

HPアドレス　https://www.dh-am.com/

代表者　代表取締役社長　成宮　浩司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第409号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02914

業務開始年月　2004年9月1日　資本金　3億円

作成部署　経営管理本部ウェルビーイング部　電話　03-3595-1152

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
大和ハウス工業株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,284	5,250	3,596	2,511	3,315
2024年3月期	1,129	5,136	3,689	2,570	3,374
2023年3月期	566	4,456	3,109	2,160	2,964

５．組織

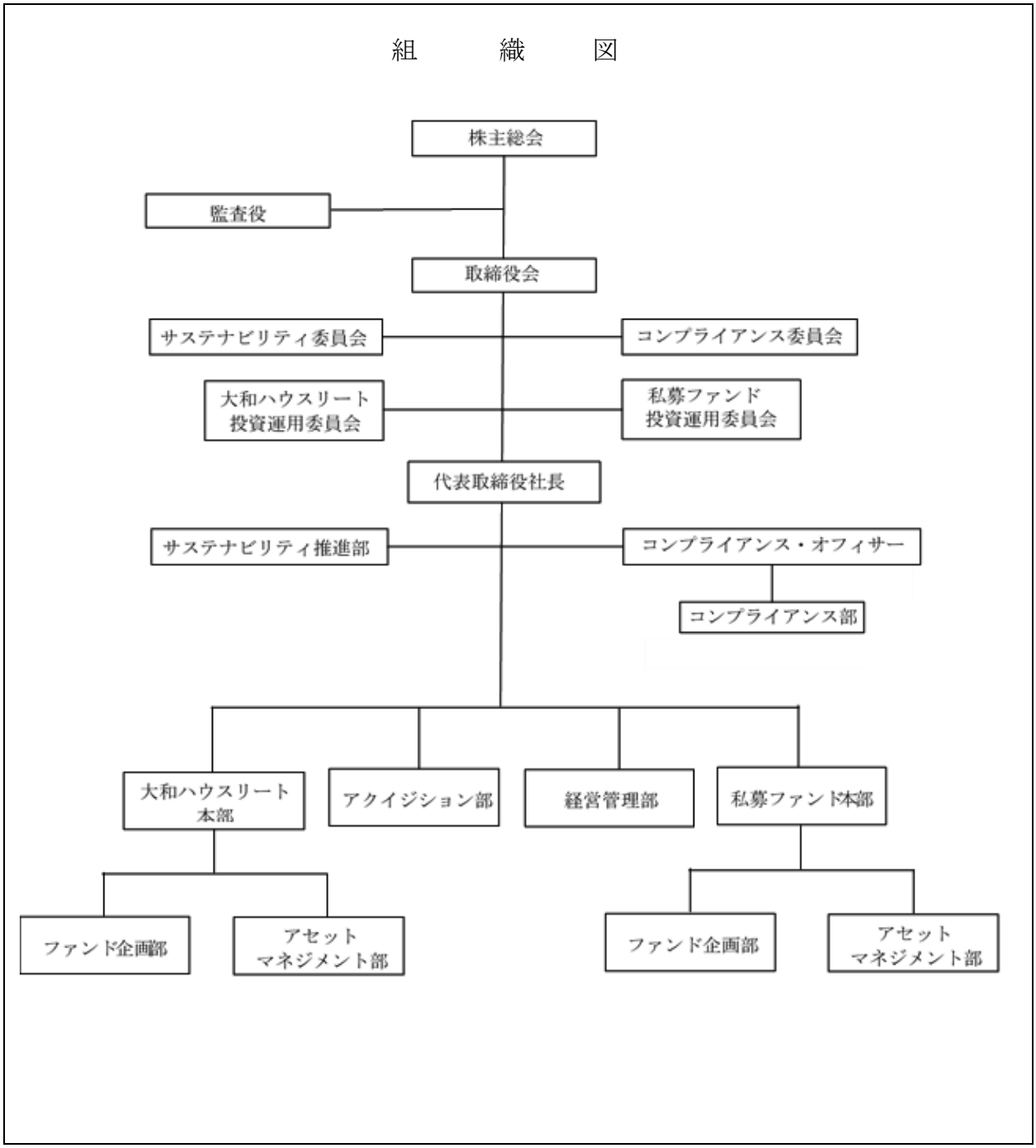
①役職員総数　72　名

②運用業務従事者数　52　名

内 ファンド・マネージャー数　11　名、平均経験年数　5　年　7　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　38　名

＜組織図＞


組　　織　　図
株主総会
監査役
取締役会
サステナビリティ委員会
コンプライアンス委員会
大和ハウスリート
投資運用委員会
私募ファンド
投資運用委員会
代表取締役社長
サステナビリティ推進部
コンプライアンス・オフィサー
コンプライアンス部
大和ハウスリート
本部
アクイジション部
経営管理部
私募ファンド本部
ファンド企画部
アセット
マネジメント部
ファンド企画部
アセット
マネジメント部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	2	－	253,260	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	2	－	253,260	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	2	－	253,260	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

大和ハウスリート投資法人及び私募ファンドから資産の運用を受託しております。当社では本投資法人の投資主及び私募ファンドの投資家をお客様ととらえ、社会のニーズに応じた不動産等への投資及び運用を行い、中長期にわたる安定した収益の確保と資産の着実な成長を通じて、お客様である投資家の価値の継続的な拡大を目指すことを理念としております。

９．投資に関する意思決定プロセス

① 資産の取得（利害関係者からの取得を除く。）に係る意思決定プロセス

資産の取得は、①運用ガイドラインに則り、アクイジション部が、立地、物件規模、設備施設等投資対象物件選別基準に従い調査・分析を実施し、総合的な検討を行った上で、投資対象物件を選定します。また、アクイジション部は、関係他部との協議を経て、当該物件のポートフォリオ組み入れによるポートフォリオ全体に与える影響や価値向上への期待寄与度等について検討を行ったうえで、総合的に投資価値判断を行います。②このように投資対象物件として選定された物件については、アクイジション部は、外部専門家（建物調査会社及び不動産鑑定評価機関等を指します。）に対してデュー・ディリジェンスを委託し、報告書の提出を求めます。外部専門家の報告を受けた後、当該物件が投資適格であると判断された場合には、投資運用委員会に上程され、投資運用委員会において審議されます。なお、投資運用委員会において、コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス上の重要な問題があると判断した場合には、その審議中であってもこれを中断し、直ちに起案部署に差し戻すことができます。③投資運用委員会において当該物件が投資適格であると全会一致で判断された場合には、外部専門家の選定の経緯、成果物の作成過程及びその内容を含めて、コンプライアンス委員会に上程されます。なお、委員会における審議とは別に、売主との交渉経緯等について適宜コンプライアンス部門にてモニタリングを行い、その検証結果を所定の確認票に記録し、事後的にも検証できるようにしています。④コンプライアンス委員会の審議及び決議を経た後は、取締役会の決議により取得の可否が決定されます。投資運用委員会又はコンプライアンス委員会において全会一致の賛成が得られない場合、議案は起案部署に差し戻されます。また、取締役会で否決された場合、当該資産の取得は廃案となります。

② 利害関係者からの資産の取得に係る意思決定プロセス

利害関係者から資産を取得する場合においては、前掲の利害関係者以外の者からの取得に関する手続きに加え、コンプライアンス委員会における意見の全会一致の後、取締役会の加重決議（特別な利害関係を有する取締役を除く全取締役の４分の３以上の賛成をもって決議されるものとします。）をもって行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．資産運用委託契約に基づく運用報酬（大和ハウスリート投資法人）

・運用報酬１（資産連動報酬）
各計算期間における総資産額に年率0.4%を乗じた額（1年を365日として当該計算期間の実日数による日割計算によるものとする。）を上限。

・運用報酬２（利益連動報酬）
本投資法人の当該営業期間の不動産賃貸事業収入合計から不動産賃貸事業費用（減価償却費及び固定資産除却損を除く。）合計を控除した金額に5.0%を乗じた額を上限。

・運用報酬３（サステナビリティ指標連動報酬）
以下の①、②及び③の値を合計した金額。

①各計算期間における総資産額に表1により算出される倍率及び年率0.012%を乗じた額（1年を365日として当該計算期間の実日数による日割計算によるものとする。）を上限。

②各計算期間における総資産額に表2に基づき決定される倍率及び年率0.004%を乗じた額（1年を365日として当該計算期間の実日数による日割計算によるものとする。）を上限とする。
ただし、評価機関の都合により評価が実施されない等の理由により倍率が得られない場合には、各計算期間の直近の計算期間の倍率を用いて算出するものとし、本投資法人の都合によ

り評価に参加しない等の理由により倍率が得られない場合には、表2に記載された最も低い倍率を用いて算出するものとする。

③各計算期間における総資産額に表3に基づき決定される倍率及び年率0.004%を乗じた額（1年を365日として当該計算期間の実日数による日割計算によるものとする。）を上限。

ただし、評価機関の都合により評価が実施されない等の理由により倍率が得られない場合には、各計算期間の直近の計算期間の倍率を用いて算出するものとし、本投資法人の都合により評価に参加しない等の理由により倍率が得られない場合には、表3に記載された最も低い倍率を用いて算出するものとする。

表1

倍率	1－温室効果ガス(GHG)排出量削減割合

※温室効果ガス（GHG）排出量削減割合＝（(b)－(a)）/(a)とし、小数点第4位を四捨五入する。

(a)：2017年度（2017年4月～2018年4月）の原単位温室効果ガス（GHG）排出量0.0556（t-CO_2/㎡）

(b)：各計算期間の直前の年度（4月～3月）の原単位温室効果ガス（GHG）排出量（t-CO_2/㎡）

※原単位温室効果ガス（GHG）排出量は、温室効果ガス（GHG）排出量（t-CO_2）÷原単位分母（延床面積（㎡））により算出するものとし、小数点第5位を四捨五入する。

※原単位分母（延床面積（㎡））は、2017年度又は各計算年度の直前の年度（4月～3月）において本投資法人が保有する物件を対象とする。ただし、第三者の承諾が得られない等の理由によりデータが取得できなかった物件は除く。

表２

GRESBリアルエステイト評価	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
倍率	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2

表３

CDP気候変動プログラム評価	D-	D	C-	C	B-	B	A-	A
倍率	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3

※各計算期間の直前の決算期の評価に基づき倍率を決定する。

・取得・譲渡報酬

①本投資法人が不動産等又は不動産対応証券を取得又は譲渡した場合（下記２.に該当する場合を除く。）不動産等又は不動産対応証券の取得価格又は譲渡価格に0.5%を乗じた額を上限。

②本投資法人が利害関係者から不動産等又は不動産対応証券を取得又は譲渡した場合取得価格又は譲渡価格に0.25%を乗じた額を上限。

２．投資助言報酬

当社が行う投資助言業務は、当社と顧客との間で締結する投資顧問契約等に基づいて行われるため、当該投資助言業務に対する報酬については、顧客と締結する投資顧問契約等ごとに、顧客の資産に連動した報酬及び顧客の業績に連動した報酬又は定額報酬をベースに別途顧客と協議の上決定され、契約書に明記するものとします。

３．投資一任報酬

当社が行う投資一任業務は、当社と顧客との間で締結する投資一任契約等に基づいて行われるため、当該投資一任業務に対する報酬については、顧客と締結する投資一任契約等ごとに、顧客の資産に連動した報酬及び顧客の業績に連動した報酬又は定額報酬をベースに別途顧客と協議の上決定され、契約書に明記するものとします。

目次へ戻る

会社名　大和ハウス不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 102-0072　東京都千代田区飯田橋三丁目２番２号

電話　03-3239-5960　ファックス　03-3239-5961

HPアドレス　http://www.dh-reim.co.jp/

代表者　代表取締役社長　荻野　彰久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2852号　登録年月日　平成27年 8月 4日

協会会員番号　012-02712

業務開始年月　平成26年10月 1日　資本金　1億円

作成部署　経営管理部　電話　03-3239-5960

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
大和ハウス工業株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,600	3,948	3,315	2,170	5,533
2024年3月期	663	3,053	2,472	1,611	4,263
2023年3月期	1,099	3,464	2,941	1,958	3,652

５．組織

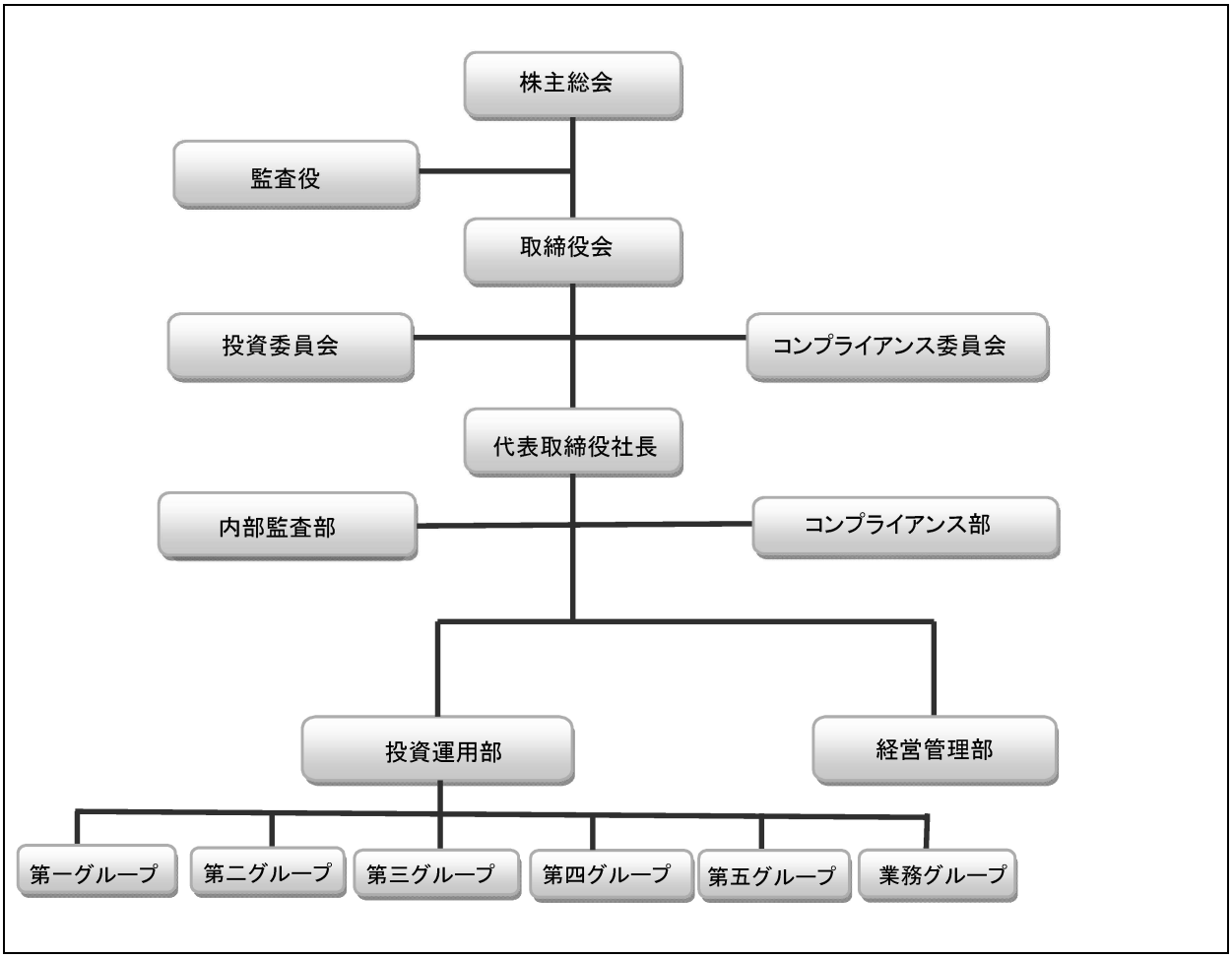
①役職員総数　36名

②運用業務従事者数　26名

内 ファンド・マネージャー数　26名、平均経験年数　5年　8ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　22名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		100.0%	守秘義務により相手方は開示できません。
		．％	
下記②に該当する法人との取引		100.0%	守秘義務により相手方は開示できません。
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

① 契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3	－	57,090	－	18	－	555,295	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	3	－	57,090	－	18	－	555,295	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		3	－	57,090	－	18	－	555,295	－

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3	－	57,090	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	3	－	57,090	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

資産運用の基本方針

1　投資運用業務に関し、当社が運営する顧客資産の運用にあたっては、顧客資産の高度な成長と安定した収益の確保を目指して、長期的な不動産売却益の確保に配慮した運用を行うものとする。

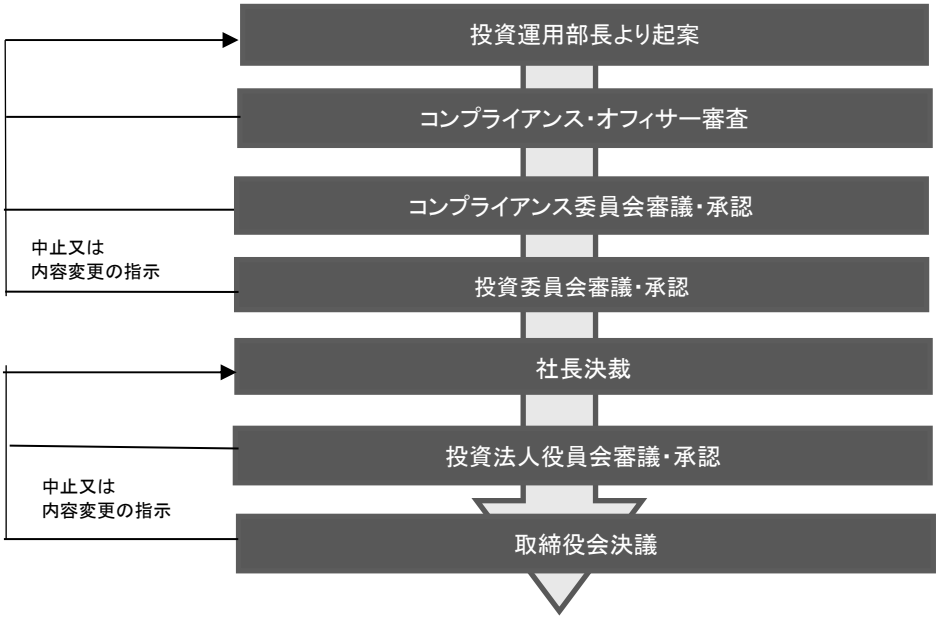
2　当社が運用資産の運用に係る預金を預入れるにあたっては、最も効率的な運用を行うこととし、預金預入れ金融機関の選定については、信用リスクに留意してこれを行う。

3　当社は、中長期的な観点で、当社が資産運用委託契約に基づき資産運用業務を受託する投資法人の運用資産の内部成長及び外部成長を実現させ、もって投資主の利益の最大化を図るものとする。

9．投資に関する意思決定プロセス

投資法人による運用資産の取得の意思決定は、以下のプロセスにて行う。

意思決定プロセス



※投資委員会及びコンプライアンス委員会は１回以上開催している。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

1.資産運用委託契約に基づく運用に対する報酬

1.受託投資法人（D&F ロジスティクス投資法人）

(1) 期中報酬Ⅰ
当該営業期間の末日における運用資産の鑑定評価額に、0.5%を上限として受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

(2) 期中報酬Ⅱ
受託投資法人の当該営業期間における、期中報酬Ⅱ控除前の税引前当期純損益に6%を上限として受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

(3) 取得報酬
新規の不動産等又は不動産関連資産を取得した場合、対象資産の取得価格の0.5%を上限として受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

(4) 譲渡報酬
不動産等又は不動産関連資産を譲渡した場合、対象資産の譲渡価格の0.5%を上限として受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

2.受託投資法人（大和ハウスグローバルリート投資法人）

(1) 期中報酬Ⅰ
当該営業期間の末日における運用資産の鑑定評価額(外貨によるものは同時点での外国為替レートを用いて邦貨にて算定)のうち外国資産については、1.0%を上限として、それ以外の運用資産の評価額については、0.5%を上限として、どちらも受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

(2) 期中報酬Ⅱ
受託投資法人の当該営業期間における、期中報酬Ⅱ控除前の税引前当期純損益に6%を上限として受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

(3) 取得報酬
新規の不動産等又は不動産関連資産を取得した場合、その取得した資産が外国資産の場合には1.0%を上限とし、取得した資産が外国資産以外の場合には0.5%を上限として、対象資産の取得価格にそれぞれ受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

(4) 譲渡報酬
不動産等又は不動産関連資産を譲渡した場合、その譲渡した資産が外国資産の場合には1.0%を上限とし、譲渡した資産が外国資産以外の場合には0.5%を上限として、譲渡価格にそれぞれ受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額

2.投資一任契約に基づく運用に対する報酬

報酬額の上限を次に掲げる通りとする。但し、報酬内容の詳細は、顧客との契約において個別に定めるものとする。

(1) 年間の基本報酬として、顧客が保有する有価証券等の基準日における価格（取得価格又は時価等）若しくは期中平均の価格に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額又は月額100万円の多い方の金額

(2) 顧客が有価証券等を取得した場合の報酬として、顧客が取得した有価証券等の価格（取得価格）の総額に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額

(3) 顧客が有価証券等を売却した場合の報酬として、顧客が売却した有価証券等の価格（売却価格）の総額に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額

(4) 上記の（２）又は（３）の報酬に加え、成功報酬として、一定期間毎若しくは売却時に算定される評価実績値が、予め設定された評価基準額を上回った場合、評価実績値と評価基準値との差額に対して一定率（50%を上限とする。）を乗じて得た金額を受領する場合がある。

3.助言に対する報酬

報酬額の上限を次に掲げる通りとする。但し、報酬内容の詳細は、顧客との契約において個別に定めるものとする。

(1) 年間の基本報酬として、顧客が保有する有価証券等の基準日における価格（取得価格又は時価等）若しくは期中平均の価格に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額又は月額100万円の多い方の金額

(2) 当社の助言に基づき顧客が有価証券等を取得した場合の報酬として、顧客が取得した有価証券等の価格（取得価格）の総額に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額

(3) 当社の助言に基づき顧客が有価証券等を売却した場合の報酬として、顧客が売却した有価証券等の価格（売却価格）の総額に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額

(4) 上記の（２）又は（３）の報酬に加え、成功報酬として、一定期間毎若しくは売却時に算定される評価実績値が、予め設定された評価基準額を上回った場合、評価実績値と評価基準値との差額に対して一定率（50%を上限とする。）を乗じて得た金額を受領する場合がある。

目次へ戻る

会社名　大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 104-0061　東京都中央区銀座６－２－１　Daiwa銀座ビル５階
電話　03-6215-9500　ファックス　03-6215-9501
HPアドレス　https://www.daiwareal.co.jp
代表者　代表取締役社長　　西垣　佳機
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第355号　登録年月日　平成19年９月30日
協会会員番号　012-02389
業務開始年月　平成16年10月21日　資本金　２億円
作成部署　経営企画部　電話　03-6215-9500

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%
	%
	%
	%
	%

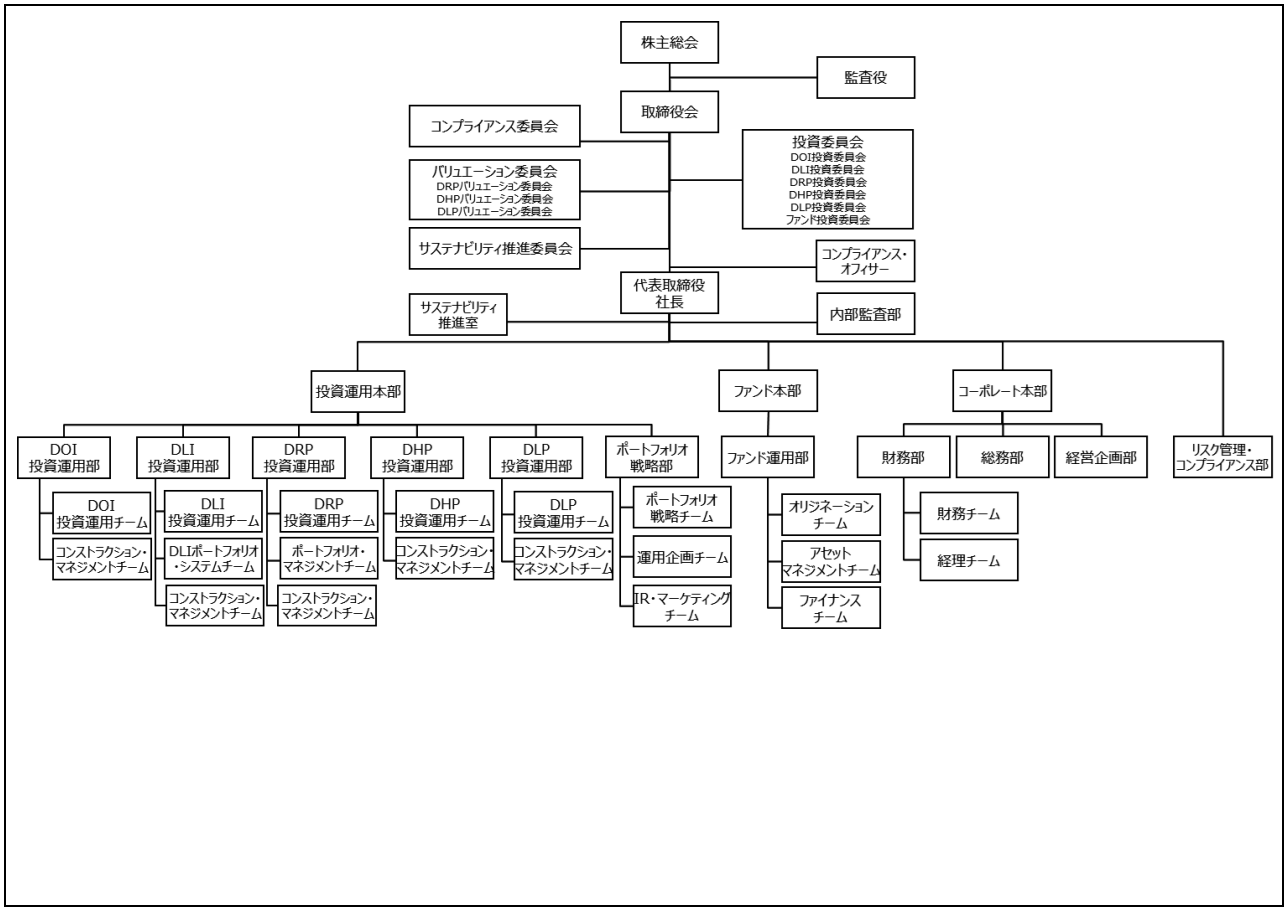
株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	681	8,051	5,069	3,468	5,858
2024年３月期	221	6,937	4,349	2,872	5,289
2023年３月期	340	6,555	4,081	2,803	5,223

５．組織　※令和７年３月末日現在
①役職員総数　134　名
②運用業務従事者数　87　名
内 ファンド･マネージャー数　6　名、平均経験年数　12　年　3　ヵ月
③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　37　名

＜組織図＞　※令和７年６月末日現在の組織図となります。



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年４月１日～2025年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

（不動産関連特定投資運用業）

7．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	－	97,843	－	3	－	24,937	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	－	97,843	－	3	－	24,937	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		2	－	97,843	－	3	－	24,937	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	－	97,843	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	－	97,843	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	11,882	2	3,799
		計	1	11,882	2	3,799
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	11,882	2	3,799

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	11,882	2	3,799

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	11,882	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	1	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100.0	－	－
	金額	－	－	－	11,882	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100.0	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

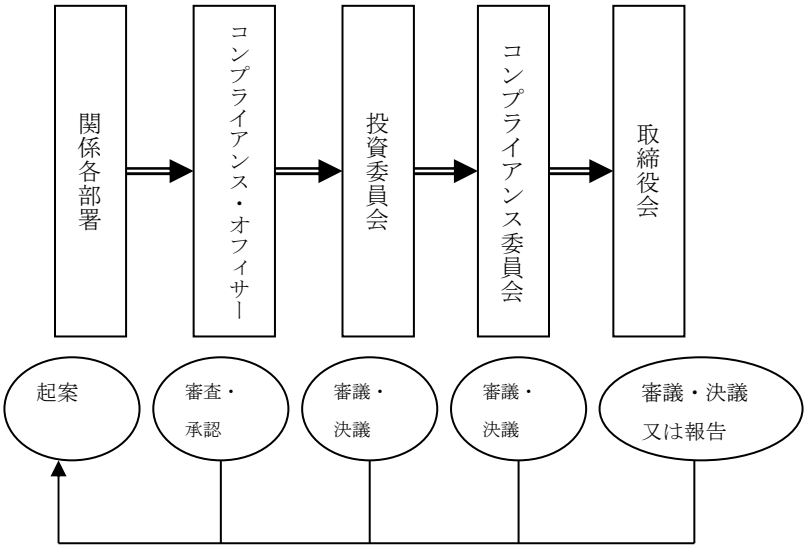
当社は、株式会社大和証券グループ本社をスポンサーとする不動産投資運用会社です。当初は、不動産投資信託(REIT)の資産運用会社として創設されましたが、多岐にわたる投資家の不動産投資運用ニーズを汲み取るべく、2010年4月より助言業務を、2012年6月からは一任業務の運用受託をそれぞれ開始し、また、投資家の運用ニーズの拡大に伴い2021年9月より再生可能エネルギー資産（太陽光発電所）を対象とする一任業務の運用を開始し、規律ある運用プロセスを基盤とする不動産投資商品および再生可能エネルギー資産投資商品の提供を目指しております。

当社がフィールドとする不動産および再生可能エネルギー資産の投資市場は、物件それぞれの個別性が大きく、物件取得及び運営の巧拙により、もたらされるリターンに大きな差異が生じうる市場であると考えます。そのような市場の下、取得物件を厳選する能力、個々の物件の立地特性等を見極め、最適な運営方針を選択し、運営してゆく能力が、付加価値の創出にあたり必要不可欠な要素であると考えております。加えて、物件購入にあたり、投資効率をより向上させるために、金融機関が提供するさまざまな商品を選別し、低コストで安定的に資金調達する能力も付加価値を創造する上では重要な要素のひとつとなります。

当社は、豊富な不動産および再生可能エネルギー資産の運用経験を有するスタッフが物件の選別・運営を行い、大和証券グループをバックボーンとする多彩かつ信頼性の高いファイナンス・アレンジメント能力を惜しみなく提供することで、一層の付加価値向上に貢献できるものと考えます。また、REITという高い透明性を要求される投資商品の運営によって培われてきた規律ある運用プロセスと大和証券グループが構築してきた厳格なコンプライアンス体制の下、投資家からの高い品質要求に応えうる不動産投資運用会社であると自負しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用の方針・計画、資産の取得・売却等に関して、以下の意思決定フローにて審議・決議又は報告を実施します。



審査・審議の結果、承認されなかった場合、関係部署に差し戻します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資顧問契約における報酬額・報酬料率等については、ファンドの特性、業務内容等を踏まえ、契約ごとに顧客と協議の上、決定することとしております。報酬体系は以下の4つに大別されます。

1) 運営管理報酬
2) 購入業務委託報酬
3) 売却業務委託報酬
4) インセンティブ報酬

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂２－５－８　ヒューリックJP赤坂ビル１２階

電話　03-5114-6622　ファックス　03-5114-6623

HPアドレス　http://www.touchstone-cm.com

代表者　代表取締役社長　福重　正実

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第851号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02025

業務開始年月　平成17年6月　資本金　40,000万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5114-6622

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	タッチストーン・キャピタル・パートナーズ株式会社	東京都港区赤坂２－５－８ ヒューリックJP赤坂ビル１２階
提携企業	タッチストーン・キャピタル・アドバイザーズ株式会社	東京都港区赤坂２－５－８ ヒューリックJP赤坂ビル１２階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ダントーホールディングス株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	34	630	34	28	592
2023年12月期	37	855	128	106	563
2022年12月期	18	230	-297	-297	156

５．組織

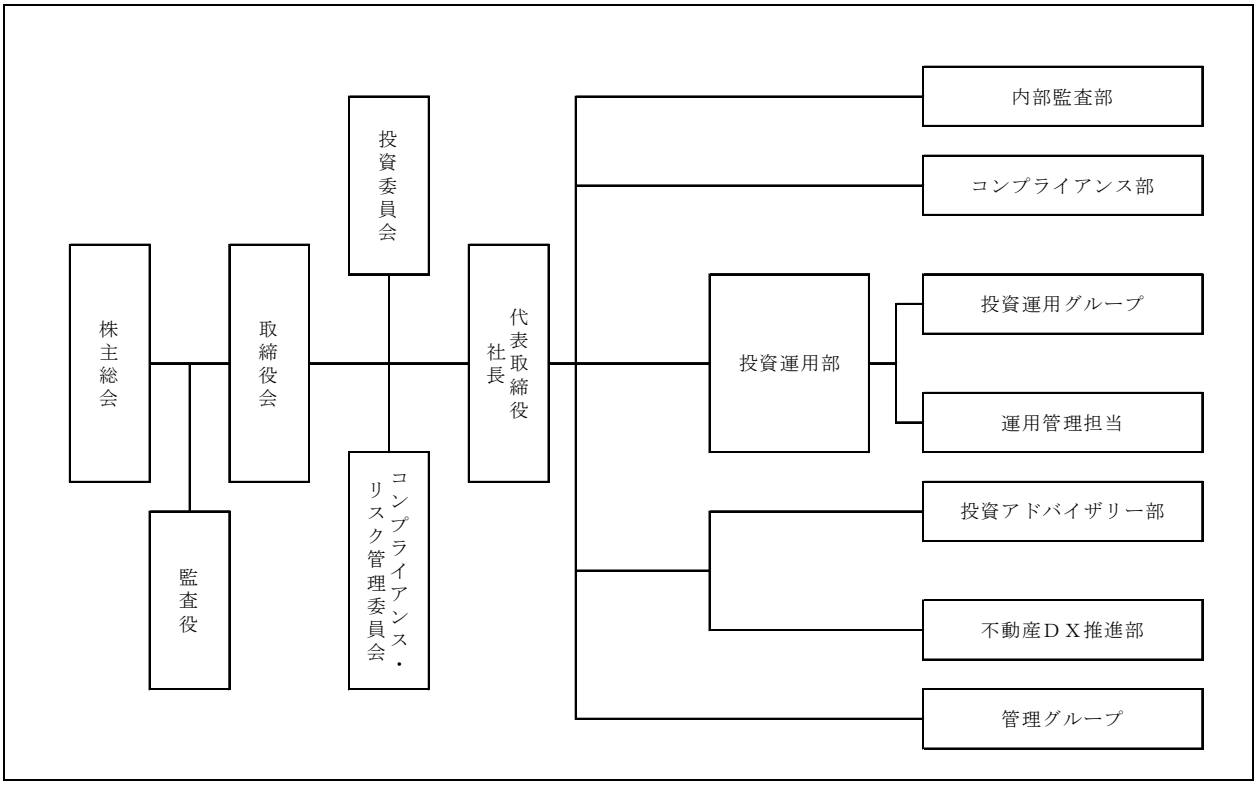
①役職員総数　12　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　3　年　5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　5　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
監査役
投資委員会
コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長
内部監査部
コンプライアンス部
投資運用部
投資運用グループ
運用管理担当
投資アドバイザリー部
不動産ＤＸ推進部
管理グループ

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	4	1	45,519	27,664				
	その他	3		4,090					
	国内　合計	7	1	49,609	27,664	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		7	1	49,609	27,664	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	4	1	45,519	27,664
国内その他	3		4,090	
国内合計	7	1	49,609	27,664
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

タッチストーン・キャピタル・マネージメントは、不動産関連資産の運用に特化した独立系のInstitutional Asset Management Companyで、以下の３つの特色を持っております。

Global Standard

機関投資家、銀行、外資系投資銀行における業務経験を持つ役職員を有し、Financial Investorとしての視点に立った日・英バイリンガルのアセットマネージメントおよびレポーティングを世界的規模の機関投資家に提供しております。

Financial Soundness

既存のアセットマネージメント会社等とは一線を画した運用を行うために、当社は自己勘定投資によるマッチング・インベストメントを原則として行っておらず、財務的な健全性を維持しております。

Independence

独立系であるがゆえに利益相反を排除し、投資家利益のみを見据え客観的な投資運営を行います。

【当社の提供業務】

(1) インベストメント・サポート業務

- ◆ 海外機関投資家に向けて、日本におけるマクロ経済レベルからサブマーケットにおける需給状況といった個別投資案件の投資意思決定をドリルダウンしていくプロセスをサポートいたします。
- ◆ 投資対象物件のデューディリジェンスおよび市場調査を実施、市場調査の結果に基づき、想定賃料水準、想定空室率、想定キャッシュフローや出口戦略の妥当性等の検証をサポートいたします。
- ◆ 不動産ファイナンスのエキスパートとして、投資ストラクチャーのご提案、ファイナンスアレンジメント等、投資に必要なキャピタル・ストラクチャー周りのサポートをご提供いたします。

(2) アセット・マネージメント業務

- ◆ 当社は、独立系の少数精鋭スタッフによる質の高いアセットマネージメント業務を提供し、日本国内だけでなく、海外投資家へ高いレベルでの日英Bilingualによるアセットマネージメント業務をご提供できる運用体制を確立してまいります。
- ◆ お客様である各投資家の運用方針を十分理解し、適合性の原則に照らして、それぞれのニーズに合った投資案件の発掘から、ビジネスプランと出口戦略の策定、キャッシュフローシミュレーションを行い、投資案件の取得から売却処分まで、きめ細かいアセットマネージメント業務をご提供します。
- ◆ マクロ経済から個別の不動産・金融市場のサブマーケット分析まで、投資家の要望に応じた報告書をご提供し、国内及び海外の投資家からのニーズにお応えいたします。

(3) 投資アドバイザリー業務

- ◆ 業界における広範なリレーションに基づくディールソーシングにより、グループ全体でこれまでに8,000億円を上回る媒介取引を実行してきたチームによる投資アドバイザリー業務をご提供します。
- ◆ 当社がこれまで蓄積してきた豊富な金融知識に裏打ちされたストラクチャード・ファイナンス関連サービスをご提供します。
- ◆ スモール・キャップ、クロスボーダーのM&Aアドバイザーとして、各々の投資家の要望に応じたテーラーメイドの戦略的アドバイスをご提供します。

9．投資に関する意思決定プロセス

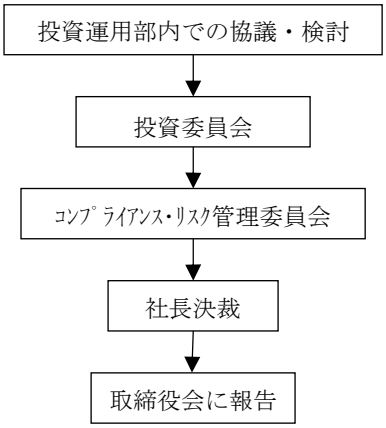
当社が行う投融資は、投資対象及び投資基準を明確化したインベストメント・ガイドラインに従って行われ、投融資の実行前に投資委員会の承認決議を得ることとしています。

(1) 投資委員会

投資運用部長（委員長）、常勤取締役、外部有識者（不動産鑑定士有資格者）、管理グループ長をメンバーとして、投融資実行及びその事業計画の妥当性、売却に関する妥当性等を判断することを目的として設置された機関です。投融資の実行は出席したメンバーの過半数の賛成によって承認されます。また、オブザーバーとしてコンプライアンス・オフィサーが必ず出席します。

(2) コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・オフィサー（委員長）、常勤取締役、管理グループ長、外部有識者（弁護士）をメンバーとして、リスク管理推進体制を構築・維持することを目的として設置された機関です。投融資の実行にあたっては投資委員会で承認された後に当委員会のメンバー全員の承認を得て可決され、否決された議案は投資委員会に差し戻します。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 継続的な資産運用に係る投資助言業務又は投資一任業務の報酬は以下の通りとします。ただし、業務内容等を勘案して契約ごとに顧客と協議の上、個別に定めます。

① 取得報酬
対象資産の取得価格に料率1.5%を乗じた額を上限とする。

② 管理報酬
対象資産の取得価格に料率1.0%を乗じた額を年額として、対象資産の運用期間に応じて月割り又は日割りにより計算した額とする。

③ 売却報酬
対象資産の売却価格に料率1.5%を乗じた額を上限とする。

④ 成功報酬
一定の目標利まわりを超過した場合に、超過収益に50%程度の料率を乗じた額を上限とする。

(2) 単発的な助言業務は、業務内容等を勘案して契約ごとに顧客と協議の上、個別に定めます。

目次へ戻る

会社名　Challenger株式会社

所在地　〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング8階

電話　03-5224-9510　ファックス　03-3201-1911

HPアドレス

代表者　代表取締役　松澤　裕

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3041号　登録年月日　平成30年2月27日

協会会員番号　012-02815

業務開始年月　平成30年4月　資本金　225,000,000円

作成部署　ﾁｰﾌ･ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ｵﾌｨｻｰ　電話　03-5224-9512

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	合同会社マスター・ティーケー・ツー	東京都港区赤坂四丁目2番6号
子法人等	株式会社シー・アンド・ケー	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング8階
子法人等	合同会社マスター・ティーケー	東京都港区赤坂四丁目2番6号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Challenger Japan Holdings株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年6月期	381	412	86	35	1,375
2023年6月期	195	265	15	12	1,339
2022年6月期	201	221	64	58	1,207

５．組織

①役職員総数　13　名

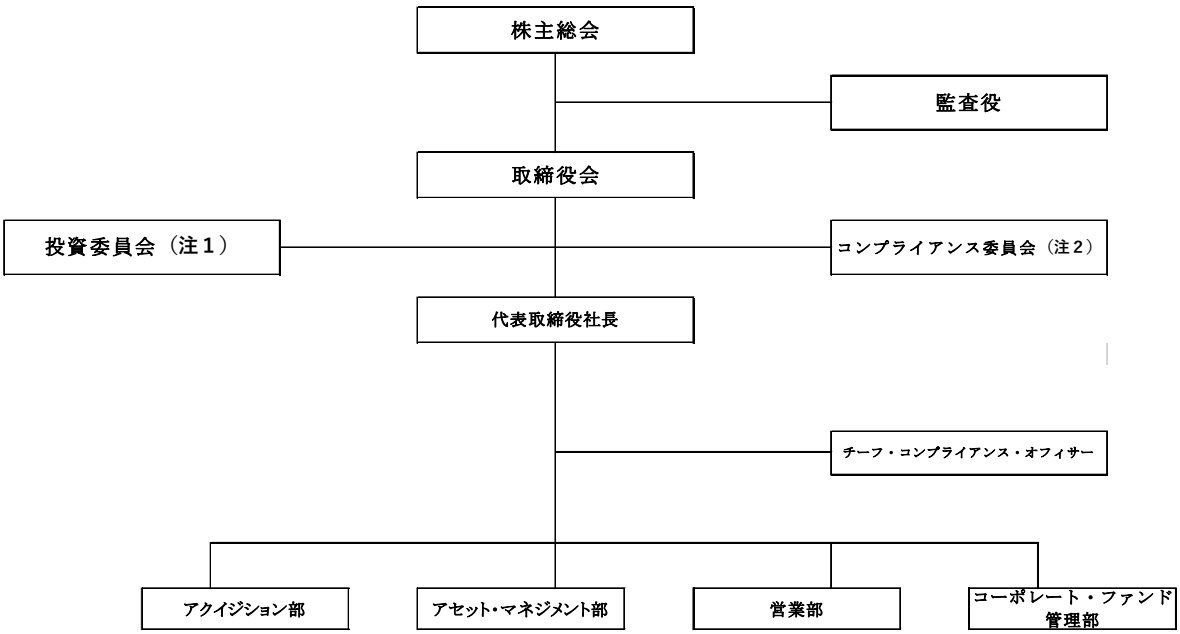
②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　8　年　4　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　8　名

＜組織図＞

Challenger株式会社組織図



（注1） 投資委員会構成員
代表取締役（委員長）
アクイジション部長
アセット・マネジメント部長
コーポレート・ファンド管理部長
外部委員 （不動産鑑定士）（拒否権保有）
ﾁｰﾌ･ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ｵﾌｨｻｰ（議決権なし。審議を差し止める権限保有）

（注2） コンプライアンス委員会構成員
チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長。拒否権保有）
代表取締役
アクイジション部長
アセット・マネジメント部長
外部委員（弁護士。拒否権保有）

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	7	2	100,282	24,662	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	7	2	100,282	24,662	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		7	2	100,282	24,662	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	7	2	100,282	24,662
国内その他	0	0	0	0
国内合計	7	2	100,282	24,662
外国不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主に、内外の機関投資家の資金によるコア型（主要な期待リターンの源泉が、不動産賃貸から生じるインカム・リターン（以下「賃貸インカム」）の獲得を目的とした運用）及びコアプラス型（主要な期待リターンの源泉が、コア型と同様、賃貸インカムの獲得を目的とするが、一部についてはキャピタル・リターンの獲得をも目的とした運用）の不動産ファンドの運用・助言を行います。

一方、個別具体的な投資家の運用ニーズにより、取得した不動産等について積極的に収益性を高め、長期的に不動産価値を増加させるバリューアッド型の不動産ファンドの運用・助言も適宜行ってまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用資産の取得・売却・大規模修繕・資金調達に関する意思決定プロセスは以下のとおりです。
①アクイジション部（運用資産の取得、取得時の資金調達）又はアセット・マネジメント部（運用資産の売却、大規模修繕、取得時以外の資金調達）による起案（物件取得の場合は、デューディリジェンスを事前に実施）。以下、アクイジション部とアセット・マネジメント部を総称して「投資運用部門」といいます。
②チーフ・コンプライアンス・オフィサーによる承認（法令等の遵守、利益相反の問題その他コンプライアンス上の問題の有無の確認。内容により、修正・再提出・廃案を投資運用部門に指示）
③②において利益相反、コンプライアンス上の問題等がある場合は、コンプライアンス委員会による審議・決議（内容により、コンプライアンス委員会が修正・再提出・廃案を投資運用部門に指示）
④投資運用部門が投資委員会に上程
⑤投資委員会における審議・決議
⑥取締役会への定期報告
＊投資委員会及びコンプライアンス委員会の構成については組織図をご参照ください。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

顧客が当社に支払う報酬等の詳細については、具体的な案件や契約形態等を踏まえ、顧客との協議により個別の契約により決定するものとしますが、原則として以下のとおりとします。

①期中運用報酬（アセットマネジメント・フィー）
顧客の運用資産に係る不動産（以下本10.において「不動産」といいます。）の価額（取得価額等）の総額に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額又はNOI（純収益額）実績値に5.0%を上限とする料率を乗じて得た金額を年額とします。

②資産取得報酬（アクイジション・フィー）
不動産の価額（取得価額等）の総額に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

③資産売却報酬（ディスポジション・フィー）
不動産の売却価額の総額に1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

④資金調達報酬（ファイナンス・アレンジメント・フィー）
物件取得時のファイナンス又は既存ファイナンスの借り換え（リファイナンス）の額の1.0%を上限とする料率を乗じて得た金額とします。

⑤その他の報酬
上記①から④の報酬以外に、対象不動産等の特性や顧客の投資方針等に応じて定めることができるものとします。

⑥成功報酬体系
上記①から⑤の報酬とは別に、各顧客との契約において、成功報酬を個別に定めることができるものとします。

11. その他、特記事項

当社は、2017年4月に設立され、2018年4月より営業を開始しております。2025年3月末現在の当社の資産運用・助言残高（二層構造ファンドの親SPC関係を除く。）は約760億円（現物不動産を含む。）です。

当社の最終的な親会社は、オーストラリア証券取引所に上場されているチャレンジャー・リミテッド（Challenger Limited）です。チャレンジャー・リミテッドを中核とするチャレンジャー・グループは1985年に設立され、1987年より同取引所に上場されています。チャレンジャー・リミテッドは、2024年末時点で1,310億豪ドル（約12兆3,140億円。1豪ドル＝94円で換算）の資産を運用する総合投資運用会社であり、外部の機関投資家に対して資産運用業務を提供するファンド・マネジメント部門（チャレンジャー・インベストメント・マネジメント及びフィダンテ）及び豪州最大の個人年金保険部門（チャレンジャー・ライフ）から構成されています。

チャレンジャー・インベストメント・マネジメントは、2006年以降、チャレンジャー・ライフの資産（年金原資）の運用のひとつとして日本の不動産（不動産信託受益権）への投資を行って来ました。当社は、2018年4月1日よりその運用を受託しております。一方、グローバルな機関投資家も日本の不動産投資に強い関心を持っており、当社は、これらの海外の投資家のニーズも満たすべく、営業を行っております。
当社は、2021年4月より、日本の機関投資家から不動産（不動産信託受益権）投資の運用を受託しております。今後とも内外の機関投資家の不動産投資のお役に立てるよう努めて参ります。

また、当社は、2020年2月に業務方法書を変更し、オーストラリアの不動産、不動産関連有価証券等を当社の運用・助言の対象資産に追加致しました。チャレンジャー・グループの関係部門と連携しながら、日本国内の機関投資家の海外不動産投資のニーズにもお応えできればと考えております。

目次へ戻る

会社名	中央日土地アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門一丁目1番3号

電話　(03)3501-6655　ファックス　(03)3501-6677

HPアドレス　https://www.chuo-nittochi-am.co.jp/

代表者　代表取締役　土　屋　暢

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1975号　登録年月日　平成20年7月18日

協会会員番号　012-02069

業務開始年月　平成20年7月18日　資本金　8,000万円

作成部署　経営企画部　電　話　(03)3501-6655

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
中央日本土地建物㈱	70%
東京センチュリー㈱	30%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	739	1,677	1,084	724	2,962
2024年3月期	464	1,376	848	555	2,510
2023年3月期	525	1,278	796	520	2,211

５．組織

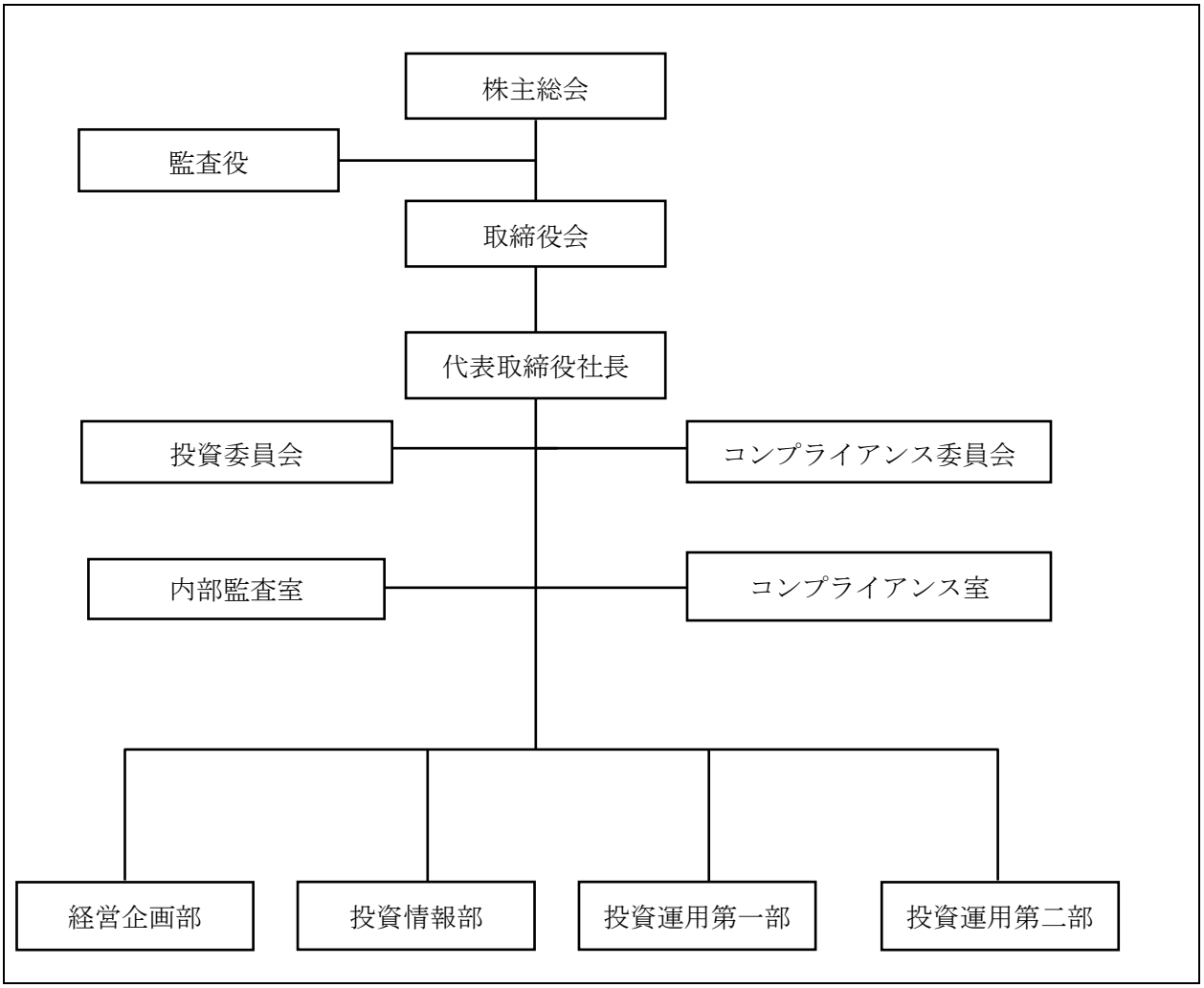
①役職員総数　50　名

②運用業務従事者数　21　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　5　年　11　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　24　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役社長
投資委員会
コンプライアンス委員会
内部監査室
コンプライアンス室
経営企画部
投資情報部
投資運用第一部
投資運用第二部

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	－	21,877	－	7	－	55,801	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	0	21,877	0	7	0	55,801	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	0	21,877	0	7	0	55,801	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	－	21,877	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	0	21,877	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	1,079	－
	その他	－	－
	国内　合計	1,079	0

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0

総合計	1,079	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

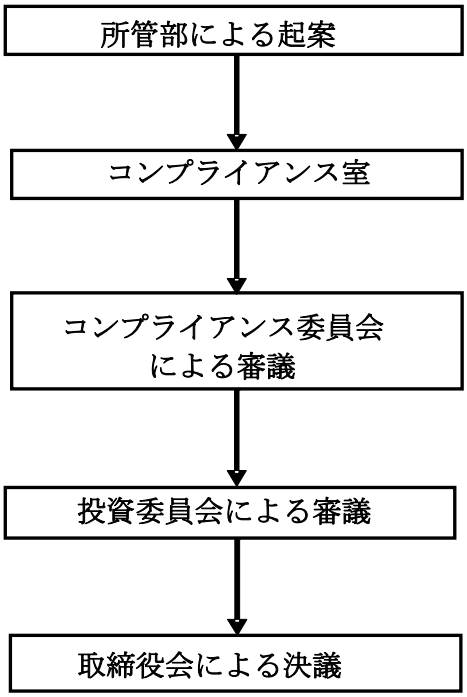
	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	1	－	－	－	－
金額	0	1,079	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、親法人である日本土地建物株式会社（現 中央日本土地建物株式会社）が平成10年から行っていた不動産証券化・ファンド事業について、金融商品取引法の施行を契機とし、平成20年8月に承継した、不動産私募ファンド運用会社です。平成26年11月からは私募リートの運用も行っております。
- 当社は、中央日本土地建物株式会社が長年培ってきた
  ① 不動産業務（開発業務・賃貸業務・プロパティマネジメント業務）および
  ② 不動産投資運用業務（証券化・資金調達手法）のノウハウ並びに
  ③ ネットワークを最大限に活用するとともに、
  ④ 利益相反取引・利害関係人取引等に係るコンプライアンスを十分徹底し、
  ⑤ 投資家の皆様に優良な運用機会と質の高いサービスを提供してまいります。
- 安定的な家賃収入等のキャッシュフローが見込める案件、不動産のポテンシャルを見極め、中・長期的に資産価値向上の見込める案件など**「価値ある不動産」を**投資家およびテナントに共に満足して頂けるよう**誠実に運用**することを基本とします。
- 証券化された有価証券が対象とする不動産の**運営･管理状況のモニタリングを徹底**し、**適正かつ透明性の高い資産運用**を目指し、投資家の信頼に応えてまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用受託資産についての**運用方針・期中（全期間）および年間運用計画の策定・重要な投資判断**並びに**利害関係人等取引に該当する投資に関する立案**は、社内規程に基づいて**適切性及び妥当性**をコンプライアンス室長（コンプライアンス室長が必要と判断した場合はコンプライアンス委員会の審議）による審査を受けた上、投資委員会の審議を経て、**取締役会で決議**されます。



１．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス室長を委員長とし、代表取締役社長、経営企画部長及び外部委員（弁護士であり取締役会において選任された者）をもって構成します。

コンプライアンス委員会は、原則月１回開催され、法令遵守の徹底を図ることを目的として利害関係人等との取引、法令・諸規則等の遵守状況・その他コンプライアンス上の問題の有無の審議を行ない、委員の四分の三以上の出席により成立し、出席委員全員の賛成で決議されます。

２．投資委員会

投資委員会は、代表取締役社長を委員長とし、経営企画部長、投資運用第一部長、投資運用第二部長、及び外部委員（不動産鑑定士であり取締役会において選任された者）をもって構成します。

投資委員会は、原則月１回開催され、運用受託資産についての運用方針・全期間および年間資産運用計画の策定、重要な投資判断および利害関係人等との取引等の投資に関して審議を行ない、出席委員の三分の二以上の賛成により決議されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．報酬は、原則として、個別の契約毎に次の各号に掲げる項目について見積りを行い、顧客と協議の上、決定します。
（１）運用資産規模
（２）契約期間
（３）投入人員
（４）調査実費
（５）その他付帯経費
２．投資助言業務の基本報酬体系
一定期間の継続的な投資助言に係る業務を行う場合
次の金額を目安として、業務内容や資産規模等を勘案し契約ごとに顧客と協議の上、決定します。
（取得報酬）資産取得価格の1.0％相当額
（運用報酬）運用資産総額の0.6％相当額
（売却報酬）資産売却価格の0.5％相当額
（成功報酬）顧客との間で予め設定した運用成績指標（内部収益率等）を超過した場合、当該超過収益の40％相当額
（なお、基本報酬体系は、投資助言業務についてのみの記載です。）

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

報酬は、原則として、個別の契約毎に見積りを行い、顧客と協議の上、決定します。

11．その他、特記事項

2024年12月に東京都港区虎ノ門一丁目1番3号に本社事務所を移転しました。

目次へ戻る

会社名　DBJアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町１－９－２

電話　03-3241-5300　ファックス　03-3241-5361

HPアドレス　https://www.dbj-am.jp/

代表者　代表取締役社長　　窪田　昌一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1711号　登録年月日　2008年1月15日

協会会員番号　012-02691

業務開始年月　2006年11月　資本金　１億円

作成部署　総合企画部　電　話　03-3241-5324

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし	なし	なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社日本政策投資銀行	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	11,269	11,269	6,382	4,114	14,936
2023年12月期	9,722	9,722	5,471	3,546	11,707
2022年12月期	7,553	7,553	3,972	2,485	8,782

５．組織

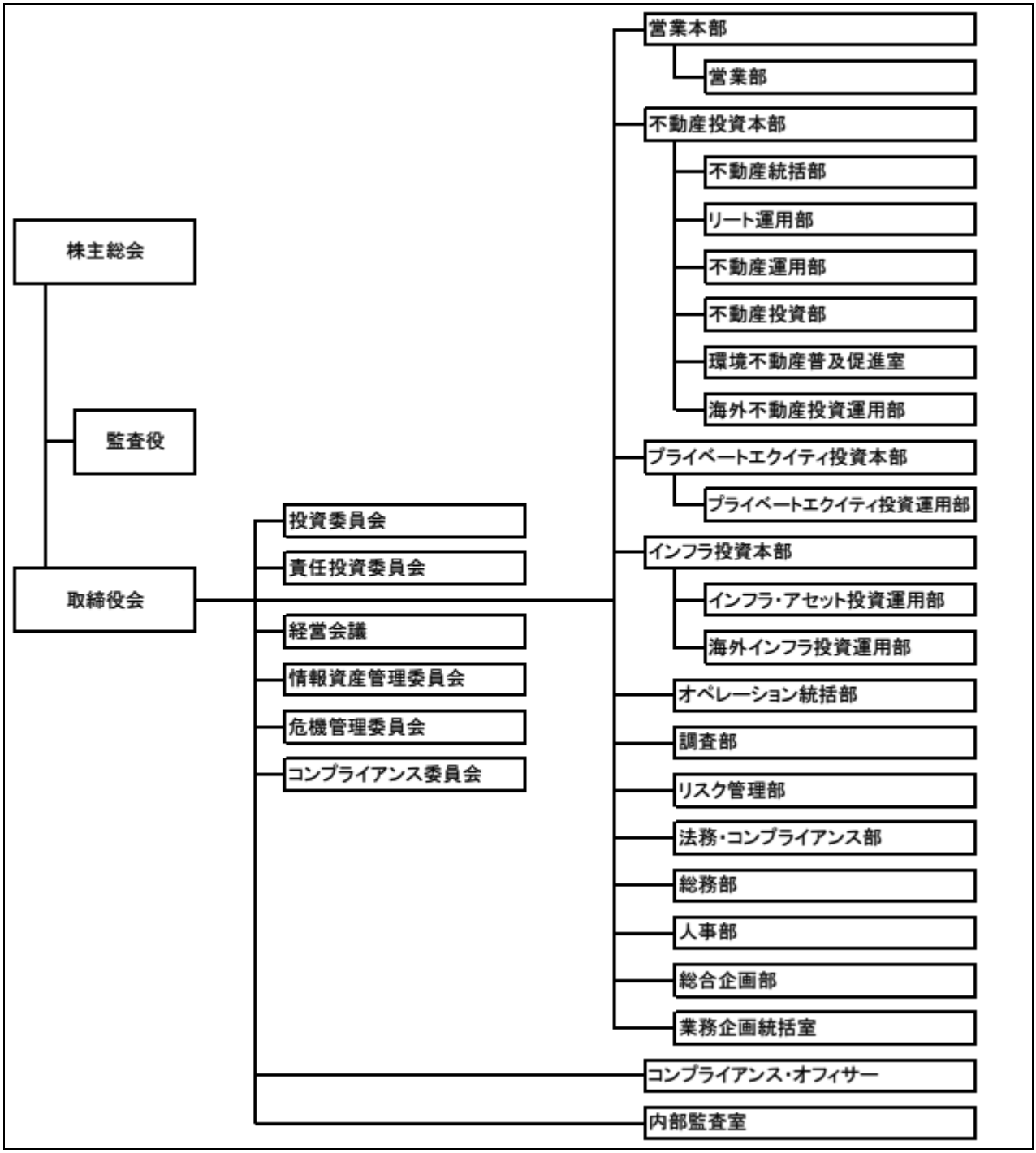
①役職員総数　172　名

②運用業務従事者数　26　名

内 ファンド・マネージャー数　19　名、平均経験年数　18　年　10　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　34　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	非開示
下記①に該当する法人との取引		．％	非開示
		．％	
		．％	

下記②に該当する法人との取引		．％	非開示
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	非開示
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	8	－	182,569	－	25	－	357,001	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	8	－	182,569	－	25	－	357,001	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		8	－	182,569	－	25	－	357,001	－

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	8	－	182,569	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	8	－	182,569	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	8	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	29	764,541	36	182,596
		計	32	764,549	36	182,596
	個人		－	－	－	－
	国内　計		32	764,549	36	182,596

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	61	2,985,102	－	－
		計	61	2,985,102	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		61	2,985,102	－	－

総合計	93	3,749,651	36	182,596

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 36 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	7	－	－	9	－	－	77
金額	－	－	155,831	－	－	410,814	－	－	3,183,006

④ 契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	7	3	45	19	19
	構成比(%)	0.0	7.5	3.2	48.4	20.4	20.4
	金額	0	15,281	7,476	513,128	816,152	2,397,614
	構成比(%)	0.0	0.4	0.2	13.7	21.8	63.9

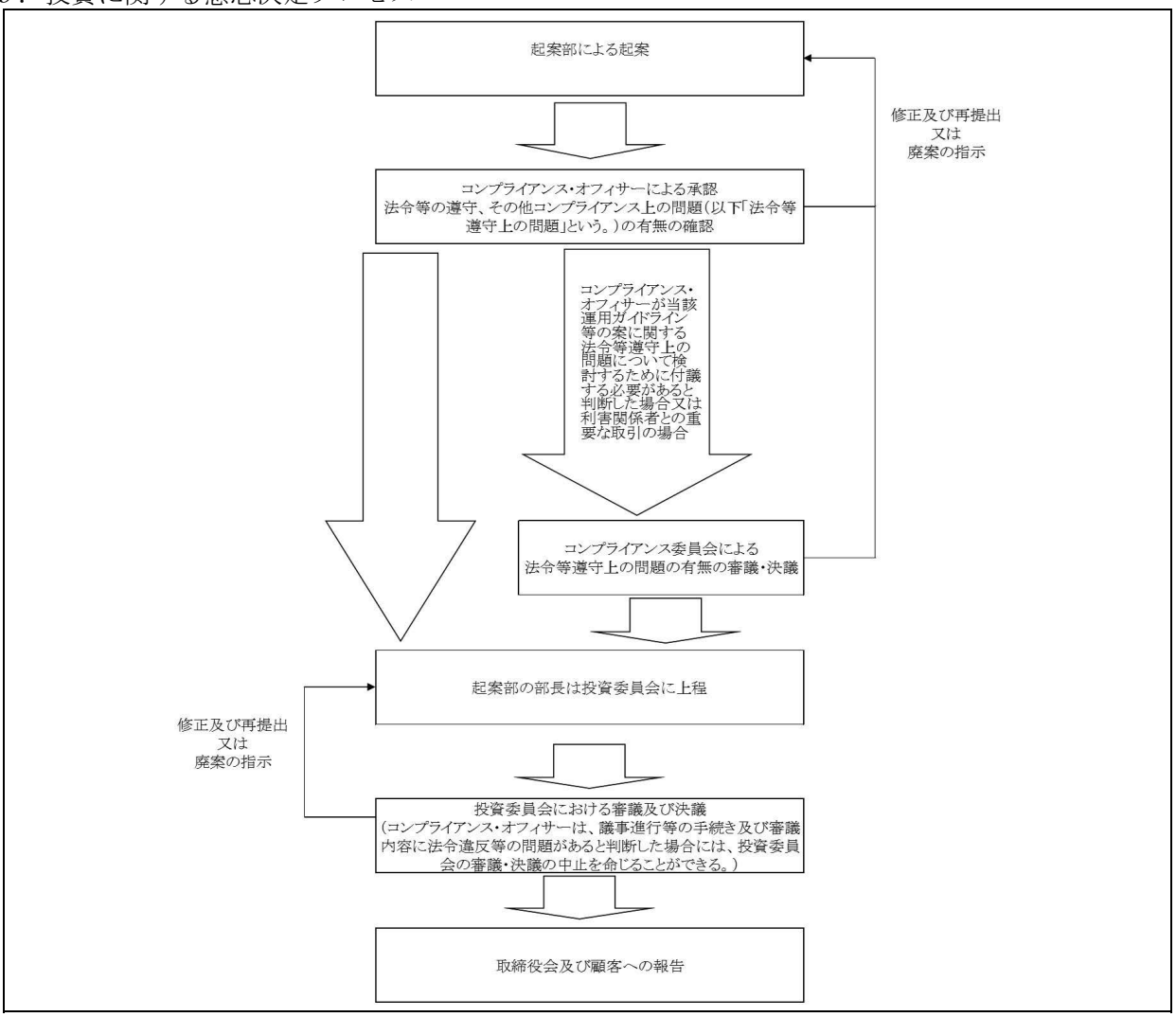
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、不動産投資、プライベート・エクイティ・ファンド投資、インフラ・ファンド投資など、いわゆる「オルタナティブ投資」の様々な投資機会をお客様にご提供し、ご期待にお応えしております。

当社設立以来取り組んでいる不動産分野において、2016年8月から、サステナビリティへの取組みを主眼に、オフィスビルを中心とした住宅、商業施設、産業施設等を投資対象とする総合型の私募リート「DBJプライベートリート投資法人」（以下「DBPR」）の運用を開始しております。これは日本政策投資銀行グループとして、投資家の皆様への良質な運用機会の提供の一環として、不動産分野において新たに取組むものです。当社では、DBPRの資産運用を通じて、不動産金融市場と地域金融機関、年金基金等の長期資金を繋ぐ資金循環を一層促進することにより、不動産金融市場の更なる活性化に貢献して参ります。

また、DBJグループとして2002年に国内外のPEファンド投資を開始して以来継続的に培ってきた投資ノウハウやネットワークに基づき、投資家への良質な運用機会を提供すべくPE・インフラ・海外不動産ファンドを対象とするゲートキーパー業務に取り組んでおります。今後も顧客の中長期的な投資リターンの拡大に努め、オルタナティブ投資の代表的なアセットクラスの一つであるPE・インフラ・海外不動産ファンド投資の投資家への一層の定着を通じて、資金循環の活性化ひいては我が国金融資本市場の発展に寄与して参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客と業務に係る協議・合意を踏まえて、業務を行う対象となる資産規模等を考慮して、報酬料率、報酬額、報酬の支払い方法等を個別に定めてまいります。

11. その他、特記事項

当社は、お客様に対するフィデューシャリー・デューティーを全うするため、当社最上位の経営規範である「業務運営基本方針」に則り、日々の業務に取り組んでまいります。

(業務運営基本方針 要約)

1. 目的

当社は、DBJグループの企業理念及び総合的な金融力を背景としながら、お客様である投資家の最善の利益を追求して良質な投資機会及び運用サービスを提供し、資金循環の活性化ひいては我が国金融資本市場の発展に寄与すべく、当方針を定めます。

2. お客様の最善の利益の追求

当社では、機関投資家であるお客様ご自身の説明責任に十分に配慮した運用サービスの提案及び提供を行うこと、そしてその前提として個々のお客様との間の密接な対話・コミュニケーションを行うことを基本的な姿勢としており、お客様の運用ニーズに合致した投資機会の提案及び提供、運用の経過や実績に関する適時適切な報告・説明に努め、サービスの充実に継続して取り組んでいます。

3. 利益相反の実効的な管理

お客様の利益が不当に害されることがないよう、DBJグループにおけるグループ利益相反管理態勢を含め実効的な利益相反管理態勢を構築します。

4. スチュワードシップ責任

投資決定や運営会社の選定及び投資後のモニタリングに際し、長期的な投資収益拡大に向けてリスク・リターンの最適化を図る観点から、環境、社会及びガバナンス（ESG）の要素を適切に取り入れ、投資対象についてその状況を的確に把握するとともに適切な働きかけを行い、最終的な投資対象となる企業又は資産の価値向上及びそれらの持続的成長を促し、もってお客様の投資収益の中長期的な拡大を図ります。

(1)「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）受入れ
(2)「責任投資原則」（Principles for Responsible Investment, 「PRI」）への署名
(3) 資産運用業務を通じた各分野ESGインテグレーションの高度化推進(TCFD対応含む)

目次へ戻る

会社名	デジタル証券株式会社

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂四丁目15番1号　赤坂ガーデンシティ3階

電話　03-6804-9351　　ファックス　03-6804-9352

HPアドレス　https://digitalsecurities.jp/

代表者　代表取締役　山本　浩平

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3471号　登録年月日　令和7年5月29日

協会会員番号　012-03104

業務開始年月　2025年6月12日　　資本金　9億円

作成部署　管理部　　電話　03-6804-9351

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	オーナーシップ株式会社	東京都港区赤坂四丁目15番1号　赤坂ガーデンシティ3階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
山本　浩平	約74.4%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	438	37	21	440
2023年12月期	0	264	46	36	419
2022年12月期	0	30	13	▲16	376

５．組織

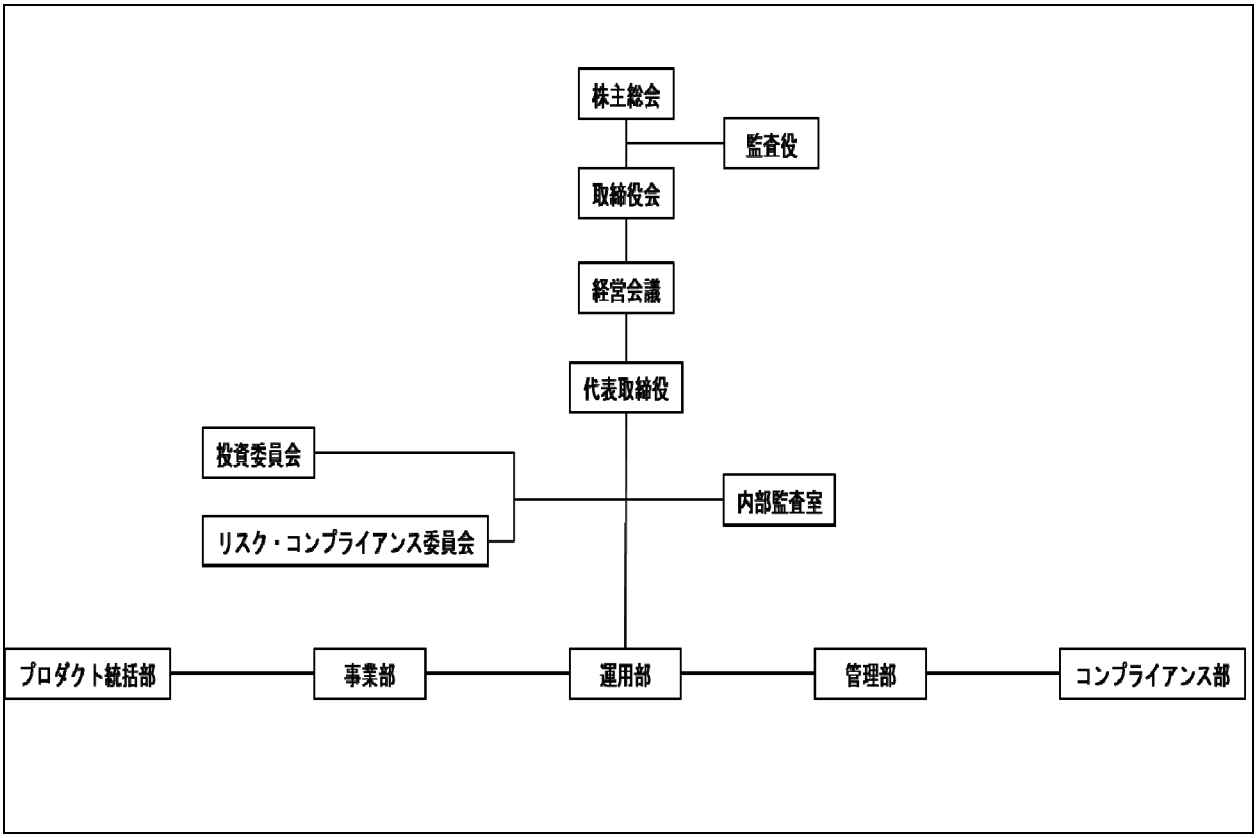
①役職員総数　28　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿名、平均経験年数＿＿＿年＿＿＿ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　5　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
経営会議
代表取締役
投資委員会
リスク・コンプライアンス委員会
内部監査室
プロダクト統括部
事業部
運用部
管理部
コンプライアンス部

7．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		0	0	0	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
国内その他	0	0	0	0
国内合計	0	0	0	0
外国不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．基本方針

当社運用ファンドは、主として不動産を信託財産とする信託受益権に投資して運用を行います。また、当社運用ファンドは、中長期にわたり安定収益の確保を図ることを目標とし、そのため、当社運用ファンドが投資対象とする信託受益権の信託財産である不動産（以下「投資対象不動産」という。）の用途及び投資地域の双方において、その時々の経済情勢・不動産市場動向等に応じた適切な選定を行い、各種リスクの軽減を図った資産運用を行います。

２．投資態度

(1) 当社運用ファンドの投資対象不動産の用途は、オフィスビル、商業施設、住居、ホテル、インフラ施設、ヘルスケア施設(主たる用途を、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する「サービス付き高齢者向け住宅」並びに老人福祉法に規定する「有料老人ホーム」及び「認知症高齢者グループホーム」とする建物を含むがこれらに限られないものとします。)、物流施設、その他とします。

(2) 投資対象地域は、主として、首都圏並びに政令指定都市をはじめとする日本全国の主要都市及びその周辺部を原則とします。

(3) 当社運用ファンドは、投資に際して、十分なデュー・ディリジェンス(詳細調査等をいいます。)を実施し、その投資価値を見極めた上で、投資環境等に応じてその投資を決定します。

３．運用方針

運用方針は、想定される投資家の期待リターンとリスク許容度、投資経験等を総合的に勘案し、当社運用ファンド毎に決定します。運用会社は、運用方針の実現のために、不動産の売買マーケット及び賃貸マーケット、国内外の経済動向等を注視しつつ、足元だけでなく将来にわたる中長期的なリスク・リターン目線を持つことで、当社運用ファンド毎に期待されるインカムリターンとキャピタルリターンの極大化を目指します。

投資対象不動産の選定にあたっては、「立地」、「建物スペック」、「テナント（入居者）」、「契約条件」について外部専門家等を活用して詳細に調査するとともに、運用会社として以下の項目について「不動産の収益性」、「テナントの代替性」、「建物用途の汎用性」、「不動産の市場性」等の観点から検証及び分析を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用業務については、当社は主に不動産信託受益権を対象に、主に中期保有（５年間）を前提として運用するものですが、投資委員会（構成員：代表取締役、運用部長、管理部）にて制定された「運用ガイドライン」の運用方針等に基づき運用部が年度運用管理計画及び年度資金調達計画を策定、運用部長が年度運用管理計画及び年度資金調達計画に基づき、各ファンド案件において投資判断を行います。

また、投資委員会の審議事項については、リスク・コンプライアンス委員会（構成員：代表取締役、取締役（取締役会によって指名された者）、プロダクト統括部長、事業部長、運用部長、管理部長、コンプライアンス部長）の事前承認を得るものとし、投資委員会に上程される議案については、リスク・コンプライアンス委員会において、コンプライアンス上及びリスク管理上の問題の有無を審議することといたします。

当社における対象不動産の選定から投資判断を開始するまでの流れは、概要以下のとおりです。

① 事業部が物件情報を収集して、原則週次で開催する物件ミーティングで報告。ファンドにて取得の可能性がある物件については、事業部が秘密保持契約書（CA）を作成し、コンプライアンス部長の承認を得て、当該CAを売主に交付。CA締結後、売主から得た情報をもとに物件評価を行い、その内容を物件ミーティング等において運用部に報告する。

② 運用部は、物件及び物件評価に係る情報をもとに、ファンドシミュレーションを行い、ファンドで取得すべき物件を抽出。ファンド組成が可能と考えられる場合には、運用部による確認、代表取締役の承認を得て、事業部が、売主に対して購入意向表明書（LOI）を提示し、売却の意向が得られそうな場合は、売主から売渡証明書（LOA）を受領する。
③ 運用部は、ファンドに係るスキームの決定、ステークホルダーの選定、物件のデュー・ディリジェンスを行い、SPC（GK）及びSPC（GK）の代表社員となる一般社団法人の設立、職務執行者の選定を行う。
④ 運用部はファンド組成・運用に必要な各種契約書面のドラフト、事業部は投資家への開示書面、各種交付・締結書面のドラフトを行い、必要に応じて弁護士等外部専門家のレビューを経て、コンプライアンス部長の承認を得る。また、運用部は運用計画を策定する。
⑤ 以上の過程を経た後、ファンド案件をリスク・コンプライアンス委員会、投資委員会の順にそれぞれ上程し、当該案件に係る最終的な投資判断を行う。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の投資運用業に係る収益源は、①ファンド組成に係るアレンジメントフィー（SPCから当社に支払われるもの）及び②ファンド運用に係るアセットマネジメントフィー（SPCから当社に支払われるもの）の２つです。
① アレンジメントフィーについては対象ファンド価格の2.5%／年、
② アセットマネジメントフィーについては対象ファンド価格の0.4%／年
と設定しております。

11. その他、特記事項

なし

目次へ戻る

会社名　東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社

所在地　〒 150-0043　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

電話　03-6455-2637　ファックス　03-6416-3782

HPアドレス　https://www.tokyu-tlcm.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　恒吉　毅

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第887号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02017

業務開始年月　2007年2月15日　資本金　3億円

作成部署　経営管理部　企画管理グループ　電話　03-6455-2637

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東急不動産株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	3,110	3,300	2,189	1,480	3,980
2024年3月期	3,102	3,895	2,656	1,855	4,356
2023年3月期	2,150	3,007	1,899	1,316	3,817

５．組織

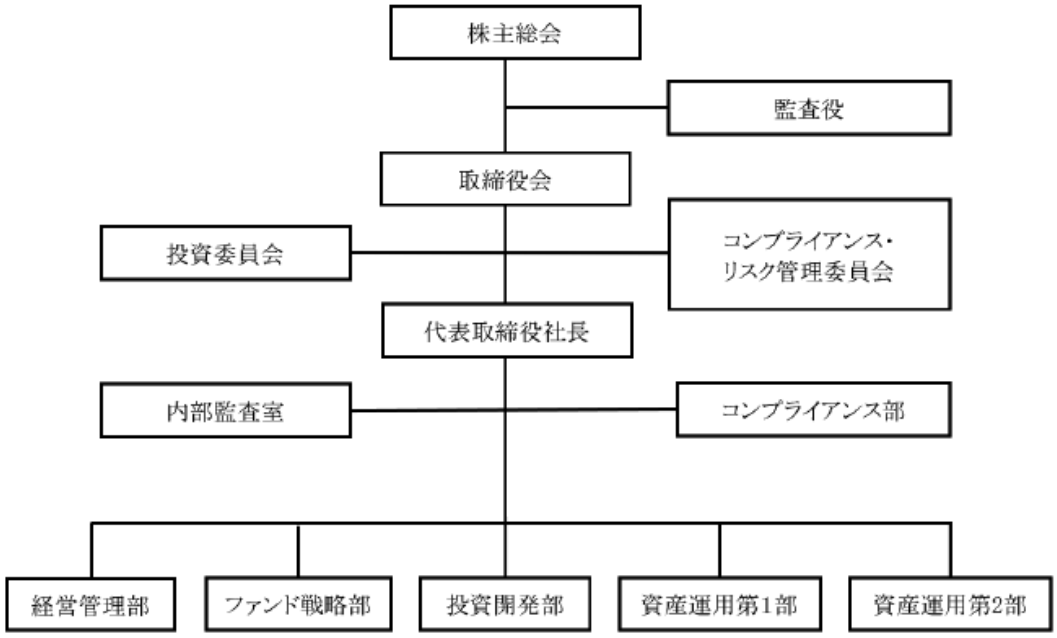
①役職員総数　55　名

②運用業務従事者数　26　名

内 ファンド・マネージャー数　25　名、平均経験年数　4　年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　34　名

＜組織図＞



（2025年6月30日現在）

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	非開示
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	非開示
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	22	3	433,028	102,133	36	0	698,634	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	22	3	433,028	102,133	36	0	698,634	0
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		22	3	433,028	102,133	36	0	398,634	0

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	22	3	433,028	102,133
国内その他	0	0	0	0
国内合計	22	3	433,028	102,133
外国不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	1	2,367	2	37,269
		計	1	2,367	2	37,269
	個人		0	0	0	0
	国内　計		1	2,367	2	37,269

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	1	2,367	2	37,269

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	2,367	0	0	0	0	0	0

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	1	0	0	0	0
	構成比(%)	0	100	0	0	0	0
	金額	0	2,367	0	0	0	0
	構成比(%)	0	100	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、国内外機関投資家向け不動産私募ファンドのマネジメント会社として、東急不動産株式会社の100%出資で2007年2月に設立されました。不動産の開発から運営・管理に至る東急不動産ホールディングスグループのノウハウを最大限に活用し、より一層魅力的な不動産証券化商品・サービスを提供することによって、投資家様の利益最大化を目指しております。

当社は、「投資家ニーズの的確な把握」と「確かな運用が見込める不動産」を結びつけるという基本スタンスをベースに取り組んでおり、現在、オフィス、商業施設、レジデンスを投資対象としたコア型の私募ファンドを中心に組成・運用しております。

当社は、金融商品取引業者としての社会的責任と公共的使命を十分踏まえ、健全な業務運営を通じて経済・社会の発展に寄与することにより、広く社会全体からの信頼を確立することを「コンプライアンス規程」の基本方針に掲げております。コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、法令順守はもちろんのこと、継続的な自己研鑽を通じて高い規律意識を持ち、公正かつ適正で、誠実な企業活動に今後も努めてまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

(1)　ファンドの組成
ファンド戦略部又は投資開発部は、部内での詳細な検討を経て、新規組成ファンドの運用ガイドライン等の投資方針案（以下、「ファンド組成案」といいます。）を作成します。ファンド戦略部又は投資開発部は、コンプライアンス部長の確認及び承認を経た上で当該ファンド組成案を議案として投資委員会に上程します。投資委員会の決議を経て、社長決裁又は担当役員決裁により、当該ファンド組成案が当社で決定されたこととなります。

(2)　運用資産の取得
起案部署（ファンド戦略部又は投資開発部）にて取得計画案を策定し、コンプライアンス部長の確認及び承認を経た上で、コンプライアンス・リスク管理委員会及び投資委員会の決議を行います。
コンプライアンス・リスク管理委員会は、利害関係人等との新たな取引を含む場合に開催し、コンプライアンスの観点から当該取得計画案を審議・決議します。
投資委員会では、当該取得計画案がファンドや顧客等の投資方針に適合していることを確認するとともに、取得価格の適正性等を審議します。決議は、出席委員の全会一致により行います。
両委員会で決議された場合には、原則として取得金額に応じ、社長または担当役員の決裁により、当該取得計画案が当社で決定されたこととなります。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任・投資助言に係る報酬は､アクイジション・フィー、ディスポジション・フィー、アセットマネジメント・フィー、ファンドマネジメント・フィー等によって構成され、その額は、ファンド規模や業務内容等によって個別に定められます。

目次へ戻る

会社名	東京ガス不動産投資顧問株式会社

所在地 〒　102-0094　東京都千代田区紀尾井町４番３号　泉館紀尾井町６階

電話　03-3238-1671　ファックス　03-3238-1687

HPアドレス　https://www.tgre-am.co.jp

代表者　代表取締役　　大友 学

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2009号　登録年月日　平成20年8月19日

協会会員番号　012-02700

業務開始年月　平成10年6月　資本金　150百万円

作成部署　経営企画部　電話　070-1241-9939

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東京ガス不動産株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年03月期	291	484	98	68	451
2024年03月期	226	275	168	116	383
2023年12月期	54	255	△50	△30	266

５．組織

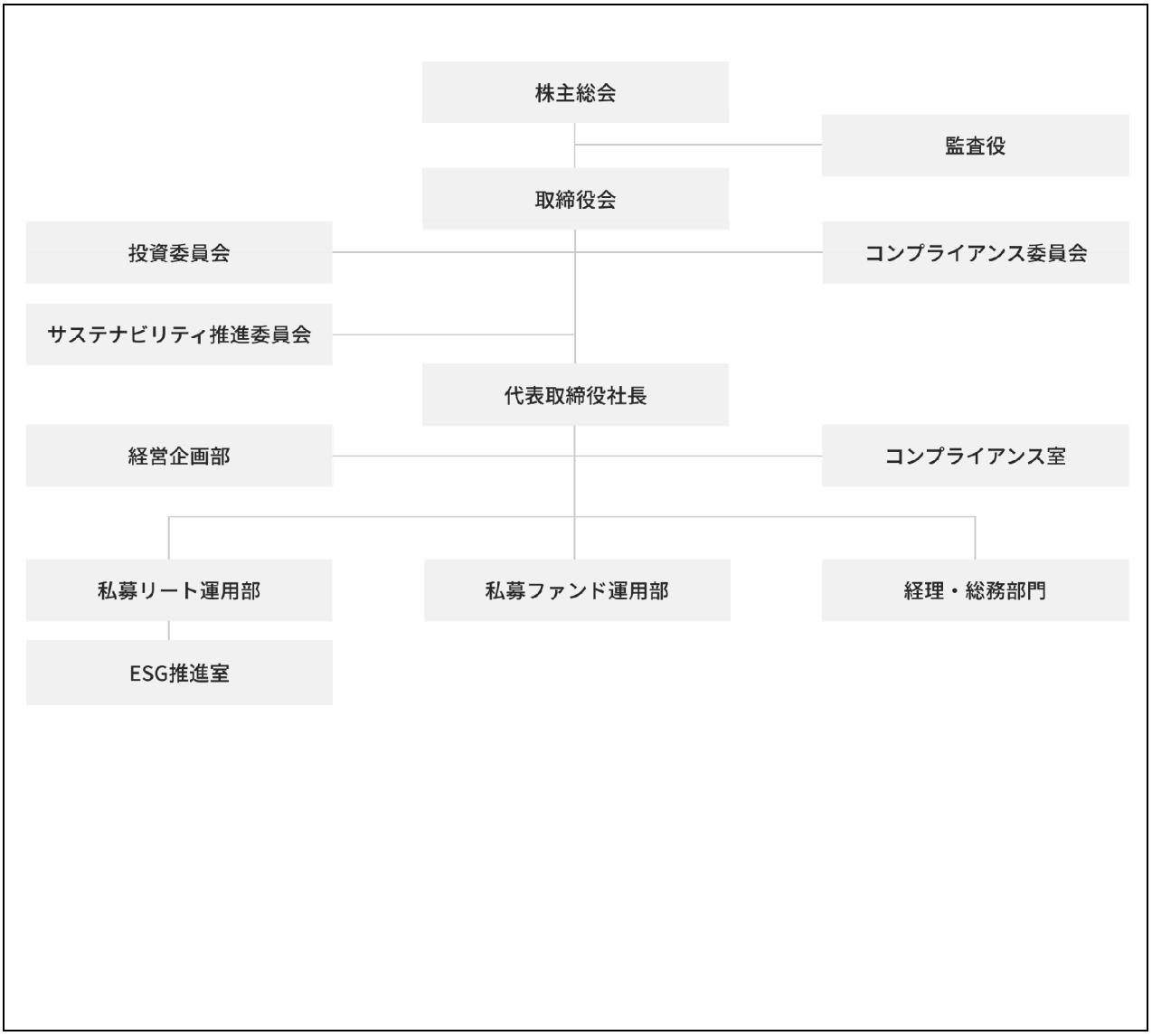
①役職員総数　22　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　21　年　3　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長
経営企画部
コンプライアンス室
私募リート運用部
私募ファンド運用部
経理・総務部門
ESG推進室

７．契約資産

① 契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	3,155	－	0	－	0	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	3,155	－	0	－	0	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	3,155	－	0	－	0	－

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	3,155	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	3,155	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 投資案件のソーシングから、物件精査・評価、ストラクチャリング、資金調達、売主等との交渉、購入した後のバリュー・アップ計画策定・実行、物件売却までの一貫した業務を、専門スタッフが行っています。
- 日本の不動産マーケットを熟知した経験者によって構成されており、現物不動産・信託受益権の取得、不動産を所有する法人のM&A等様々な形態の取引に精通していますので、お客様のニーズを踏まえた最適な取引ストラクチャーの構築が可能です。
- 金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業）、総合不動産投資顧問業、宅地建物取引業の登録・許認可も受けており、多種多様な取引を行える体制になっています。
- 地域に関しては特に首都圏に限定せず、日本全国を対象としており、また物件のタイプも特定していません。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．案件のソーシング（各担当者）
２．アクイジション会議：スクリーニング、案件評価、投資戦略立案、プライシング等
３．LOI等の提出（代表取締役承認）
４．デューデリジェンス
５．利益相反等のチェック（コンプライアンス責任者）
６．コンプライアンス委員会：利益相反取引に該当する場合
　　外部委員として弁護士が参加
７．投資委員会：最終承認
　　外部委員として不動産鑑定士が参加

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．報酬体系は、基礎報酬を投資総額（又は総資産額）の概ね年率0.4%程度とし、成功報酬は取得時（取得価額の0.5～2.0%程度）と売却時（売却価額の0.25～0.5%程度）及び、内部収益率を基準として、目標超過部分に料率を乗じたものとしています。また、物件取得時のファイナンス及び既存ファイナンスの借り換え（リファイナンス）のアレンジメントフィーとして、ファイナンス額の0.25～0.75%程度の報酬を得ています。なお、詳細については、各案件の契約締結時に決定しています。
２．報酬の受領時期は、基礎報酬は年2～12回、成功報酬等は業務完了後としています。

11. その他、特記事項

１．投資銀行、不動産会社、不動産ファンド、J-REIT運用会社、PM会社等での業務経験があり、様々なバックグラウンドを持つスタッフが、多種多様な分野の知識や経験を活用して、顧客利益の最大化を図ります。
２．コア/コア・プラス型の投資家からオポチュニスティック型の投資家まで、様々なタイプのファンド等に対して、顧客それぞれのニーズに対応するとともに、法令遵守と投資家の利益保護に重点を置いた運用を行っています。
３．第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、及び投資運用業を営む金融商品取引業者として、「コンプライアンス規程」や「利益相反管理規程」等の社内規程を整備し、また、外部委員をメンバーに含む「投資委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置することにより、顧客の利益保護、各種法令の遵守を重視した運用を行っています。

目次へ戻る

会社名　東京キャピタルマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0003　東京都港区西新橋１-14-２　新橋ＳＹビル９Ｆ

電話　03-3503-0100　ファックス　03-3503-0111

ＨＰアドレス　www.tokyo-capital.com

代表者　代表取締役社長　　木村　光男

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1388号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　012-02004

業務開始年月　2007年１月24日　資本金　１億円

作成部署　企画管理部　電話　03-3503-0100

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	本社	東京都港区西新橋一丁目１４番２号
	大阪支店	大阪府大阪市中央区伏見町３丁目３番８号
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目２番１１号
	北海道事務所	北海道札幌市中央区北四条西５丁目１番
	九州事務所	福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目２番８号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
日本管財ホールディングス㈱	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	785	4,101	1,102	△313	1,348
2024年３月期	207	3,344	216	196	1,558
2023年３月期	48	3,137	189	144	1,506

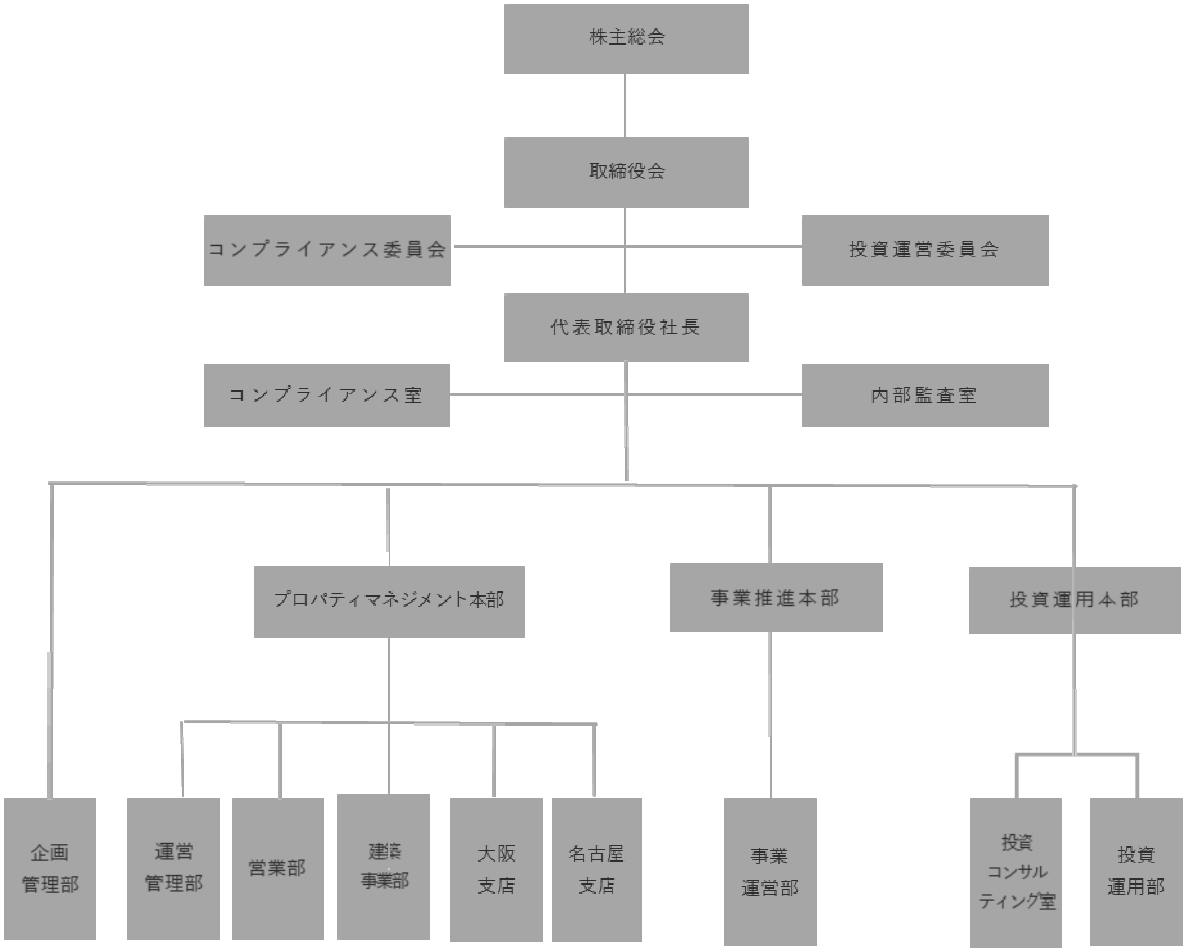
５．組織

①役職員総数　145　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　15　年　10　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年4月1日～2025年3月31日

該当無し

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	0	17,987	0	2	－	1,781	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	0	17,987	0	2	－	1,781	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		2	0	17,987	0	2	－	1,781	－

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	0	17,987	0
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	0	17,987	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	6	5,214	－	－
		計	6	5,214	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	5,214	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	6	5,214	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	6	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	5,214	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	3	3	－	－	－	－
	構成比(%)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	592	4,622	－	－	－	－
	構成比(%)	11.5	88.5	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、投資運用業務もしくは投資助言業務の対象となる不動産につき、取得方針（オフィス・レジデンシャル・商業施設等のアセットクラスやその規模、地域、設備、遵法性等）、管理方針、売却方針、リスク管理方針等を定めた運用ガイドラインを設けており、本ガイドラインに基づき、投資対象となる不動産を選定している。
当社は総合建物管理業のリーディングカンパニーである日本管財グループのアセットマネジャー（持ち株会社である日本管財ホールディングス株式会社の100%子会社）である。このため、投資対象有価証券の原資産である不動産のバリューアップを得意としているが、当社の運用スタイルは、コア運用に分類されるものである。
当社は2021年7月に同じグループの株式会社日本プロパティソリューションズ（ＪＰＳ）を吸収合併し、プロパティマネジメント業務等も内製化した。利益相反を避けるためアセットマネジメント業務とプロパティマネジメント業務の間には厳格なファイヤーウォールを設けつつ、合併によりＪＰＳの持つ機能・人材・スキルを活用できることになった。建築コンサルやリーシング等の、より不動産に近い機能を自前で持つことにより、アセットマネジメント業務においても運用力の向上につながっている。また、AM/ＰM両業務を一括で受託する案件も出てきている。
なお、AMとＰMをセットとした提案が行えるという点は当社単体としての強みであるが、全国的なネットワークを有する日本管財グループ全体からAM/ＰMの枠を超えた様々なバリエーションの不動産関連サービスをワンストップで提供することも可能であり、今後も顧客の幅広いニーズに応えていきたい。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社が運用する不動産ファンドによる有価証券（不動産を原資産とする信託受益権若しくは匿名組合出資持分等）の取得に関する意思決定プロセスを規定した社内規程に基づき意思決定は行われる。
投資運用部より起案された個別案件毎に事前検討会議を行い、不動産鑑定士を社外委員とする投資運営委員会にて、デュー・ディリジェンス等、投資収益性についての審議及び取引承認の議決を行う。ついで公認会計士を外部委員とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンス上のリスク等につき、審議及び取引承認の議決を行う。これらの両諮問機関での承認を経て、取締役会に当該案件の承認のための議案を上程する。
取締役会において本案件の審議及び承認を経て、当社内における機関決定は完了する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の投資運用業務及び投資助言業務に関する報酬は、当社と顧客との投資一任契約若しくは投資助言契約に基づき決定される。報酬は主に以下の３種であるが、顧客との個別契約によって、料率、各報酬の細目は追加・変更・削除される場合もある。

１．資産取得報酬

当社と顧客との間で締結された投資一任契約若しくは投資助言契約に基づき、顧客が取得した投資対象不動産の価格に対し、一定の報酬料率を乗じた資産取得報酬とする。

２．期中運用報酬

次の①②③のいずれか。原則として、四半期ごとに顧客から当社に支払われる。

① 顧客が取得した若しくは保有している投資対象不動産の価格に対し、一定の報酬料率を乗じた金額。

② 投資対象不動産からの賃料収入から諸費用等を控除したＮＯＩやＮＣＦ等に一定の報酬料率を乗じた金額。

③ ①②の合計。

３．売却報酬

次の①②③のいずれか。

① 顧客が保有している投資対象不動産の売却価格に対し、一定の報酬料率を乗じた金額。

② 当社と投資一任契約若しくは投資助言契約を締結している顧客が営業者となっている匿名組合出資事業への匿名組合出資のＩＲＲ（内部収益率）に基づき計算された金額

③ ①②の合計。

目次へ戻る

会社名　東京建物不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋三丁目2番5号

電話　03-3548-3351　ファックス　03-3548-3352

HPアドレス　https://www.tt-ia.com/

代表者　代表取締役　　杉瀬　一樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1845号　登録年月日　2008年5月14日

協会会員番号　012-02048

業務開始年月　2008年5月14日　資本金　2億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-3548-3351

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東京建物株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,628	2,307	896	620	4,368
2023年12月期	1,429	1,986	492	348	3,853
2022年12月期	1,717	2,369	1,258	871	3,767

５．組織(2025年3月31日時点)

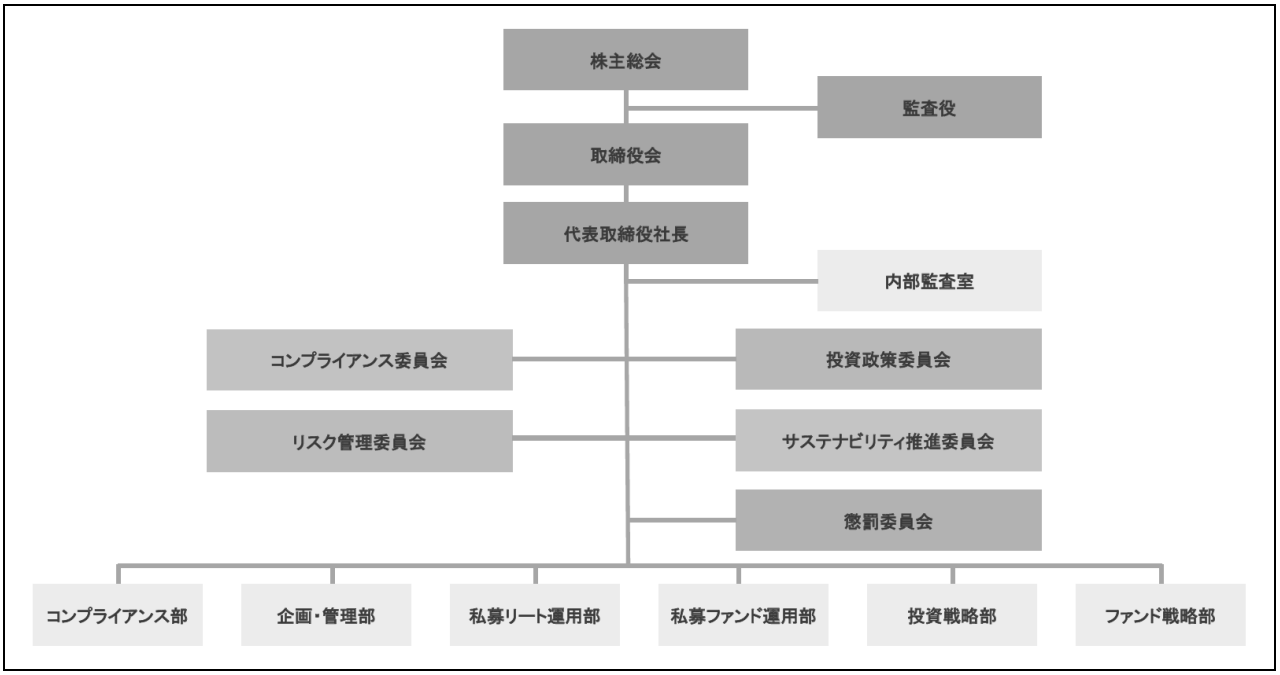
①役職員総数　59　名

②運用業務従事者数　31　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　9　年　10　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　30　名

＜組織図＞2025年3月31日時点



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	11	－	287,969	－	9	－	492,682	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	11	0	287,969	0	9	0	492,682	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		11	0	287,969	0	9	0	492,682	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	11	－	287,969	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	11	0	287,969	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

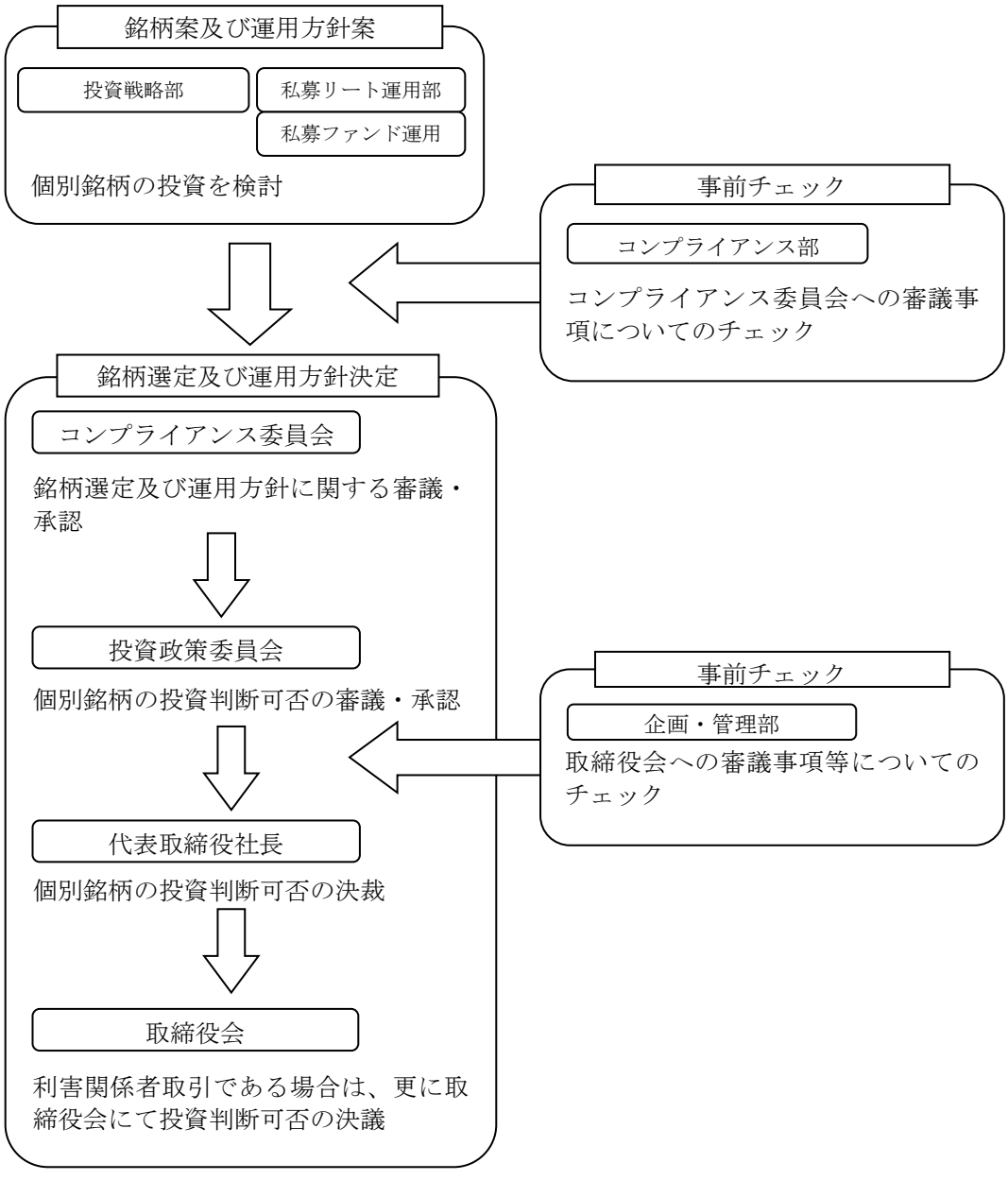
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

東京建物不動産投資顧問株式会社は、東京建物グループにおける不動産投資サービス事業を積極的に展開するため、2008年5月に主として機関投資家を対象とした私募の不動産ファンドの運用事業を開始いたしました。

当社は、東京建物グループの不動産の開発・管理・運営・証券化等のノウハウ、経験、ネットワークを活用し、プロフェッショナル集団として投資家の皆様の満足最大化を追求して参りました。 また、2015年3月には長期安定的な収益獲得を目指す投資家様のニーズに応える為、オープンエンド型の私募REIT「東京建物プライベートリート投資法人」の運用を開始し、より多様で優良な投資機会の拡大を実現しています。

今後も、顧客本位の業務運営に徹することはもとより、コンプライアンス遵守・ESG投資への取組を進め、当社による付加価値の最大化を図ることにより、投資家のみなさま方の期待に応えられるよう努めてまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス



※コンプライアンス委員会は原則として月1回、投資政策委員会は適時開催される。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．投資一任契約・投資助言業務

お客様との契約において、個別に定めますが、上限額を以下の通りとします。

【基本報酬】

① 有価証券等取得時
取得した有価証券等の価格に対して、1.5%を乗じた額（別途消費税及び地方消費税）

② 有価証券等運用期間（年額）
運用する有価証券等の価格に対して、1.5%を乗じた額（別途消費税及び地方消費税）

③ 有価証券等売却時
売却した有価証券等の価格に対して、1.5%を乗じた額（別途消費税及び地方消費税）

【成功報酬】

基本報酬とは別に、お客様と別途協議の上、成功報酬を取り入れる場合もございます。この場合、お客様と定めたベンチマーク等を超過する部分の50%を上限（別途消費税及び地方消費税）とします。

２．資産運用委託契約

受託投資法人から受領する報酬は、期中報酬、取得報酬、譲渡報酬から構成され、それぞれの具体的な金額は、受託投資法人との間で別途合意する料率を乗じて得られる金額とします。

目次へ戻る

会社名	東京トラストキャピタル株式会社

所在地　〒 230-0001　東京都虎ノ門一丁目2番3

電話　03-6550-9840　　ファックス

HPアドレス　https://www.ttcap.co.jp/

代表者　代表取締役ＣＥＯ　　ハンティ　クリストファー

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2991号　　登録年月日　2017年5月25日

協会会員番号　012-02786

業務開始年月　2017年5月　　資本金　16,100万円

作成部署　コンプライアンス部　　電　話　03-6550-9840

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都虎ノ門一丁目2番3

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
TE ASSET MANAGERS (JAPAN) PTE LTD	70%
株式会社ＭＡプラットフォーム	25%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	113	1	-84	-84	102
2024年3月期	120	120	-173	-173	155
2023年3月期	367	367	67	67	298

５．組織

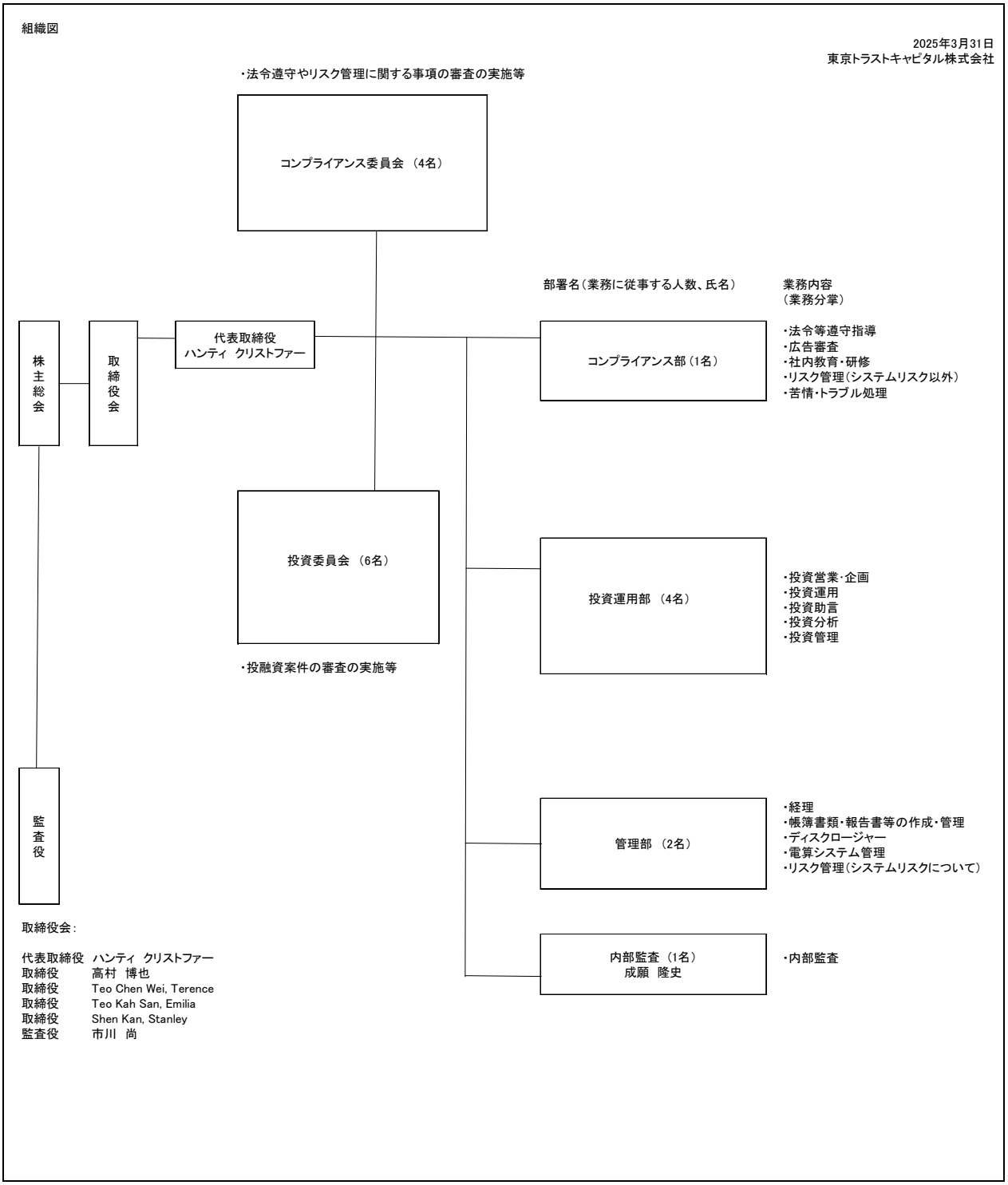
①役職員総数　14名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　15　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


組織図
2025年3月31日
東京トラストキャピタル株式会社
・法令遵守やリスク管理に関する事項の審査の実施等
コンプライアンス委員会 （4名）
部署名（業務に従事する人数、氏名）
業務内容
（業務分掌）
株主総会
取締役会
代表取締役
ハンティ クリストファー
コンプライアンス部（1名）
・法令等遵守指導
・広告審査
・社内教育・研修
・リスク管理（システムリスク以外）
・苦情・トラブル処理
投資委員会 （6名）
・投融資案件の審査の実施等
投資運用部 （4名）
・投資営業・企画
・投資運用
・投資助言
・投資分析
・投資管理
監査役
管理部 （2名）
・経理
・帳簿書類・報告書等の作成・管理
・ディスクロージャー
・電算システム管理
・リスク管理（システムリスクについて）
内部監査（1名）
成願 隆史
・内部監査
取締役会：
代表取締役 ハンティ クリストファー
取締役 高村 博也
取締役 Teo Chen Wei, Terence
取締役 Teo Kah San, Emilia
取締役 Shen Kan, Stanley
監査役 市川 尚

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券					2		13,081	
	その他								
	国内　合計	0	0	0	0	2	0	13,081	0
海外	不動産関連有価証券					1		35,064	35,064
	その他								
	海外　合計	0	0	0	0	1	0	35,064	0
総合計		0	0	0	0	3	0	48,145	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型				
国内その他				
国内合計	0	0	0	0
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

不動産市場の深い理解と幅広いネットワーク

当社の主要メンバーは日本および外資系ファンド・不動産会社において、広範な投資/アセットマネジメント経験を有しています。弊社の幅広いネットワークと経験により、優良案件のソーシング及び資金調達、決済、投資管理が可能となり、顧客に対して、ベストな結果と高品質なインターフェースをご提供します。

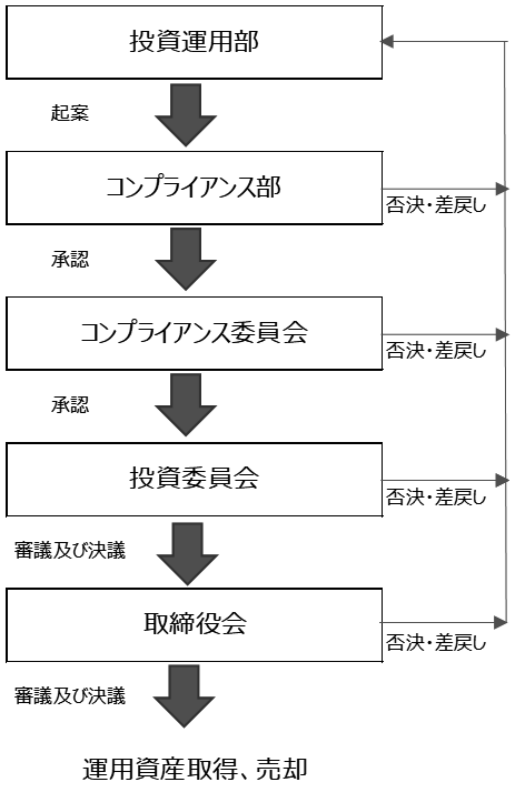
クリエーティブな問題解決

物件取得、物件管理の双方において創造的かつテーラーメードの問題解決手法をご提案します。メンバーは企業買収とそれに伴うリストラクチャリング、リノベーション、リーシング、取得した物件に対するJ-REITのIPO等の資本市場の効果的な活用、開発及び再開発に関して深い経験を保有しています。

利害の一致

弊社は独立した組織であり、顧客の利益に反するビジネス部門を有しておりません。弊社の主要なフォーカスは顧客の投資リターンの追求であり、顧客と弊社の利害は一致しています。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系について、取得報酬は、取得価格に対し、0.40%~1.00%（税別）を乗じた金額とする。基本年次報酬は、契約資産額に対し、年0.20%~0.50%（税別）を乗じた金額とする。また、売却報酬は、売却価格に対し、0.25%~0.50%（税別）を乗じた金額とする。但し、案件により顧客と協議の上、乗じる割合を変更することがある。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　東洋不動産アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門1丁目1番28号 東洋不動産虎ノ門ビル2階（本店所在地）

電話　03-6807-3888　ファックス　03-6807-3877

HPアドレス　https://www.toyo-am.co.jp

代表者　代表取締役　伊藤　堅司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1895号　登録年月日　2008年6月12日

協会会員番号　012-02050

業務開始年月　2008年7月14日　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6807-3888

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	営業所	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー3階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東洋不動産株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	482	601	255	165	835
2023年3月期	487	590	315	203	721
2023年3月期	342	403	161	102	543

５．組織

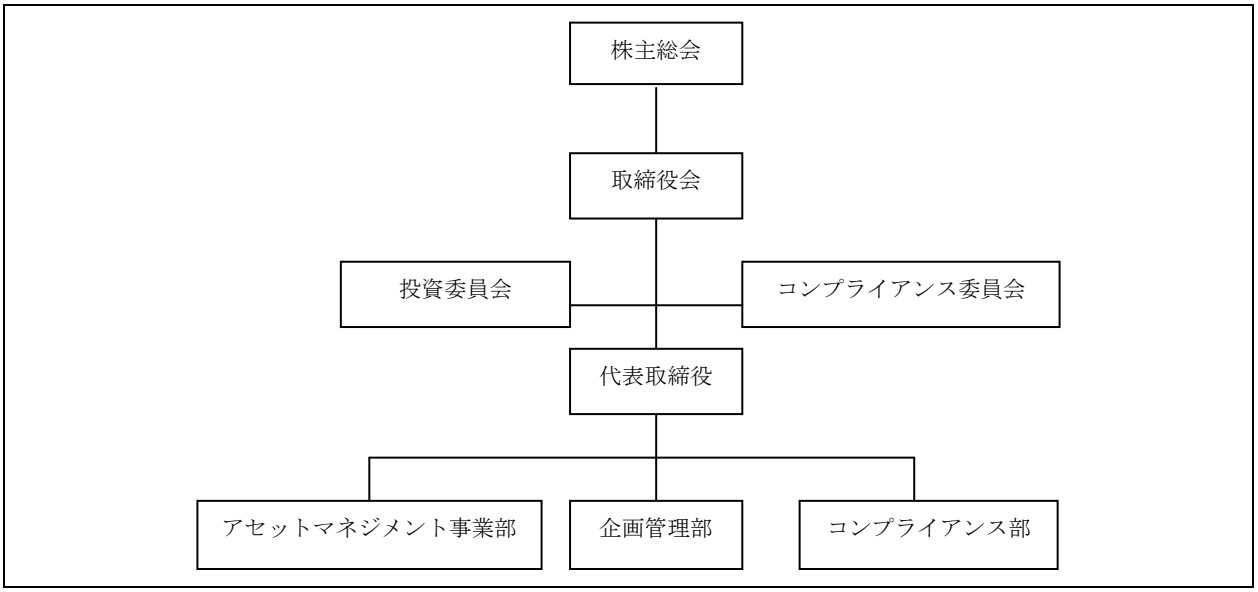
①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　15　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　4　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役
アセットマネジメント事業部
企画管理部
コンプライアンス部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	28	0	167,937	0	3	0	44,319	0
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	28	0	167,937	0	3	0	44,319	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		28	0	167,937	0	3	0	44,319	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	28	0	167,937	0
国内その他	－	－	－	－
国内合計	28	0	167,937	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資対象資産の規模・対象エリア・用途等＞

・投資一任契約での受託を主力とし、投資対象は、アセット別ではオフィス・レジデンス・商業施設・物流施設・ホテル等の信託受益権を手掛け、地域別では東京都23区内を中心とした関東圏、北海道や東北、東海、近畿、四国等にて運用中です。

・また、近年ではLPSのGP就任を通じた私募リート投資口の取得が増加しており(現在対象の私募リートは計7法人)、投資助言業務や金融商品取引業務以外の受託を含めた資産残高は3,259億円(2025年6月末時点)まで増加。投資一任契約の受託規模は1件あたり小さいものでは20億円から大きいもので536億円と幅広いレンジの金額を受託しています。

＜保有期間・運用方針＞

【保有期間】

・中長期保有を基本とし、資産価値の安定的な成長を目指しておりますが、近年では、特定の大手ファンド企画者を中心に当社の堅実なファンド運営(案件管理)の功績が評価され、ブリッジファンドを受託する機会が増加し、結果として比較的短い期間のファンドも複数運用しています。

【運用方針】

・運用期間の長短にかかわらず、稼働率の維持・向上、費用低減や計画的な修繕・改善工事等により、安定した収益の確保及び資産価値の維持・向上を図っています。

・開発案件は、受託型SPVの案件を原則とし、信用のおける企業によるサポートを得ることが可能な物件を中心にテナントの確保が十分可能と判断され、コストおよびタイムオーバーランに十分留意し、工事完成と引渡しのリスクが極小化されている場合に運用するものとしています。

＜受託形態＞

・足許では、規模の大きい運用資産を中心に、大手運用事業者との共同受託や、他社への業務再委託による受託も行っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

＜運用資産取得＞

① アセットマネジメント事業部は、投資対象物件を選定し「デューデリジェンス」、「投資判断分析」を行い、更に「基本運用ガイドライン」との整合も確認した上で「取得方針」を起案します。

② コンプライアンス部は「取得方針」の法令等の遵守状況を確認した上で、コンプライアンス委員会に「取得方針」を起案します。

③ コンプライアンス委員会承認後「取得方針」は投資委員会に上程され、その承認をもって社内の正式な「取得方針」となります。尚、この承認内容は取締役会へ報告します。

④ アセットマネジメント事業部はこの承認された「取得方針」に基づいて物件所有者と取得交渉を行い「取得条件」を確定させます。取得交渉の結果として「取得条件」が承認された「取得方針」の条件を超えて取得する場合は、改めてその「取得条件」を許容する「取得方針」の変更を、コンプライアンス委員会、投資委員会及び取締役会のそれぞれから承認を得なければなりません。

＜運用資産売却＞

① アセットマジメント事業部は、売却対象資産に対し所定の鑑定評価等を行い、予定売却価格、売却方法、売却スケジュール等を定めた「売却方針」を起案します。

② コンプライアンス部は「売却方針」の法令等の遵守状況を確認した上で、コンプライアンス委員会に「売却方針」を起案します。

③ コンプライアンス委員会承認後「売却方針」は投資委員会に上程され、その承認をもって社内の正式な「取得方針」となります。尚、この承認内容は取締役会へ報告します。

④ アセットマネジメント事業部はこの承認された「売却方針」に基づいて物件購入者と売却交渉を行い「売却条件」を確定させます。売却交渉の結果として「売却条件」が承認された「売却方針」の条件を超えて売却する場合は、改めてその「売却条件」を許容する「売却方針」の変更を、コンプライアンス委員会、投資委員会及び取締役会のそれぞれから承認を得なければなりません。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

・投資運用業務並びに投資助言業務に係る報酬(取得時、期中管理、売却時)は、難易度と労力、具体的には下記の見積もり項目をもとに、案件組成を第一に関係される方々と協議のうえ個別に決定しています(成功報酬体系を採る場合も同様に関係される方々と協議のうえ個別に決定)。
・また、当社はサブAM業務を受託する場合もありますが、その場合も上記同様に各要素を考慮し、委託者様と協議のうえ個別に決定しています。

【見積もり項目】

① アセットタイプ
② 投資対象資産額と物件数
③ 地域
④ 案件ソーシングへの関与度
⑤ 案件スキーム(開発型、収益型)
⑥ 契約期間
⑦ 投入人員(含むサブAMへの委託、共同での受託)
⑧ 調査実費
⑨ 付帯経費
⑩ その他

11. その他、特記事項

・足許当社では、ファンドのアレンジは基本的に行っておらず、受託型の案件を中心に期間中の運用(対象不動産の管理、資金管理等)を強みとして運営を行っています。昨年より、アセットマネジメント事業部人員の強化を進めており、外部からの招聘も含め研修の充実をはかりながら、更なる管理態勢の強化や品質の維持・向上に努めています。
・また、当社は三菱UFJ銀行の緊密会社である東洋不動産株式会社の子会社として、親会社グループ各社(東洋不動産プロパティマネジメント株式会社、東洋ビルメンテナンス株式会社、オークラヤ不動産株式会社)からの情報連携に起因したファンド組成を行うこともありますが、グループ外からの情報連携によるファンド組成に参画するケースが多く、グループ色に捉われない情報ネットワークを構築していることも強みとしています。
・東洋不動産株式会社を中心とするグループとして、不動産情報・機能・開発商品を総合的に提供することを通じて、事業者・投資家に貢献する「不動産プロフェッショナル集団」を目指してまいります。

目次へ戻る

会社名　トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社

所在地　〒 108-0023　東京都港区芝浦四丁目５番４号

電話　03-5439-8711　ファックス　03-5439-8716

HPアドレス　http://www.tosei-asset.co.jp

代表者　代表取締役社長　塚田　良之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第363号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02067

業務開始年月　平成20年6月1日　資本金　１億円

作成部署　リスク・コンプライアンス室　電話　03-5439-8712

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
―	―	―

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
トーセイ株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	1,398	6,408	3,503	2,282	4,429
2023年11月期	1,891	7,098	4,134	2,701	4,848
2022年11月期	1,203	5,176	3,055	1,993	4,139

５．組織（2025年3月31日）

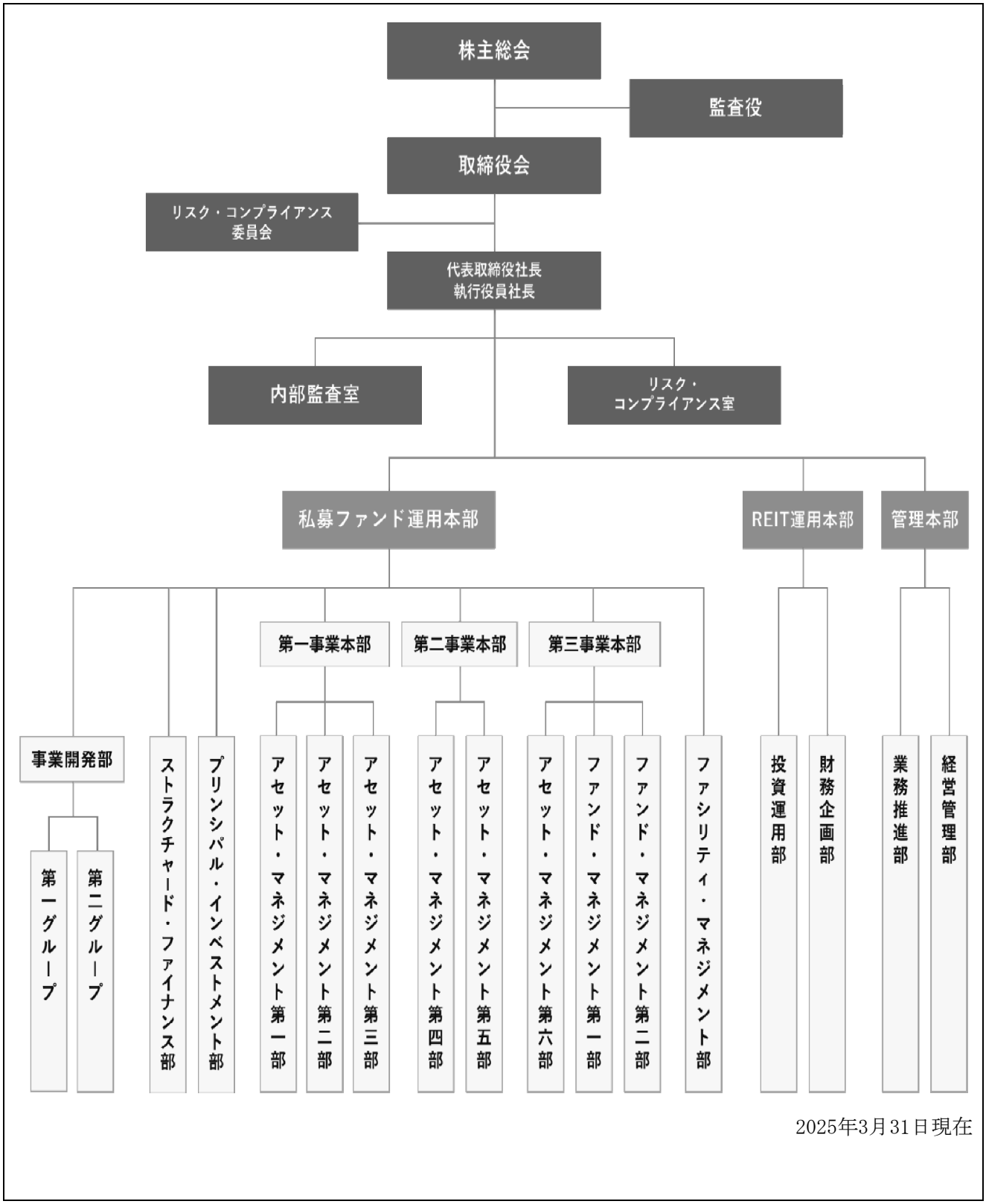
①役職員総数　180　名

②運用業務従事者数　124　名

ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　4　年　9ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　33　名

＜組織図＞



2025年3月31日現在

7．契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	531	46	1,324,828	145,234	42	1	670,648	12,684
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	531	46	1,324,828	145,234	42	1	670,648	12,684
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		531	46	1,324,828	145,234	42	1	670,648	12,684

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

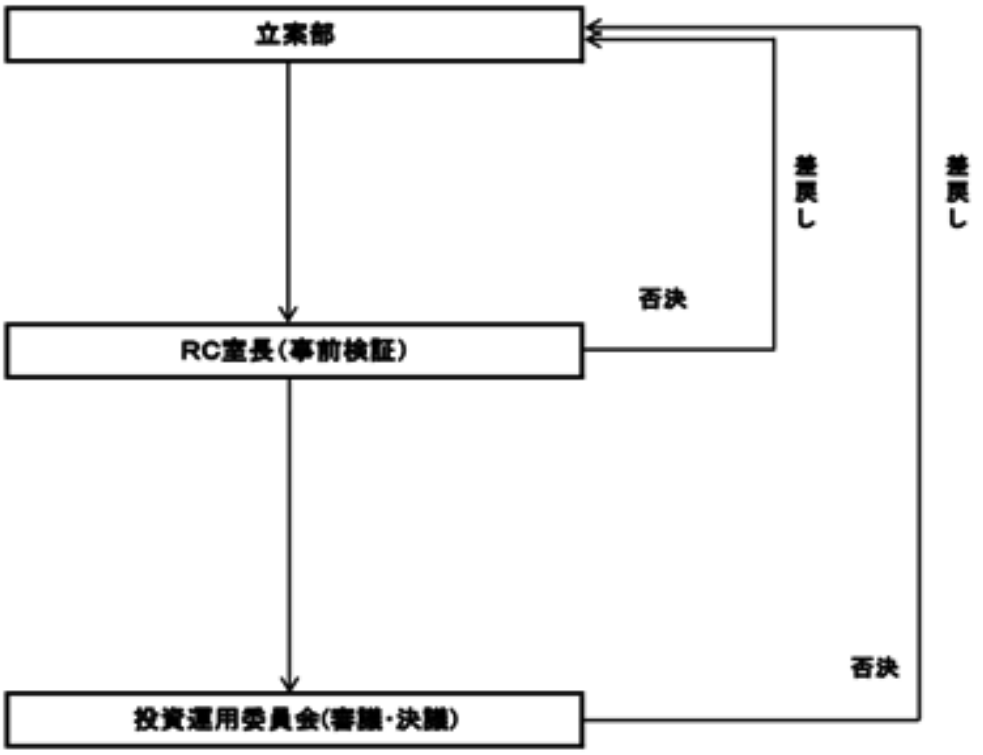
（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	531	46	1,324,828	145,234
国内その他	－	－	－	－
国内合計	531	46	1,324,828	145,234
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主として東京都区部に存する中小型規模のオフィス、マンション等の各収益不動産に投資を行っている親会社であるトーセイ株式会社の不動産ネットワークを最大限に活用し、不動産ファンド運用において投資家収益の最大化を目指します。
また、顧客投資家のニーズに沿った形での多様なファンド・ストラクチャーを実現するとともに、効率的なポートフォリオによる安定的な運用実績の維持に努めます。
加えて登録金融商品取引業者として、コンプライアンスを経営の基本姿勢とし、法令遵守はもとより、親会社等の利害関係者との取引における利益相反防止に留意するほか、弊害防止措置等にも配慮しながら、顧客投資家の信頼に根差した投資運用業者として、業容の拡大に努めております。

９．投資に関する意思決定プロセス



(注)RCは、「リスク・コンプライアンス」の略

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（1）運用受託報酬

報酬体系は４種類の報酬で構成し、その報酬率については、投資対象資産や受託業務の内容等を勘案し、委託者と協議のうえ、個別の契約によって定めることとしております。

① アクイジション・フィー：資産取得価額に一定料率を乗じて算定
② アセットマネジメント・フィー：運用する資産総額に一定料率を乗じて算定
③ ディスポジション・フィー：資産売却価額に一定料率を乗じて算定
④ インセンティブ・フィー：運用期間中の運用実績に応じて個別契約に基づき決定

（2）投資助言報酬

報酬体系は４種類の報酬で構成し、その報酬率は原則として以下のとおりとしておりますが、詳細については、投資対象資産や受託業務の内容等を勘案し、委託者と協議のうえ、個別の契約によって定めることとしております。

① アクイジション・フィー：資産取得価額に一定料率を乗じて算定
② アセットマネジメント・フィー：運用する資産総額に一定料率を乗じて算定
③ ディスポジション・フィー：資産売却価額に一定料率を乗じて算定
④ インセンティブ・フィー：運用期間中の運用実績に応じて個別契約に基づき決定

11. その他、特記事項

当社は、「都市に、心を。」をスローガンに掲げ、主として東京都区部において総合不動産業を手掛ける『トーセイ株式会社』を中核とする『トーセイ・グループ』のなかにあって、不動産私募投資ファンドのアセット・マネジメント会社として設立され、金融商品取引法に定める登録要件の具備等の態勢整備を終えて、2008年6月から本格的に事業に着手いたしました。

『トーセイ・グループ』は、“グローバルな発想を持つ心豊かなプロフェッショナル集団としてあらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造する”ことをその存在理念とし、不動産再生、開発、賃貸、ファンド・コンサルティング、ホテル、管理の６つの事業領域をカバーし、これらの事業の相乗効果を発揮しながら、投資対象不動産のハード・ソフト両面にわたるバリューアップを行うことで、エンドユーザーから投資家層まで幅広い顧客の支持を得ております。

当社は、『トーセイ・グループ』の不動産ファンド・コンサルティング事業セグメントを牽引する事業会社として、不動産ファンドを取り巻く多様なプレーヤーからの信頼を獲得すべく、アセット・マネジメントにおけるサービスのクオリティ向上とマネジメント能力のさらなる研鑽に努め、安定的な収益還元を実現することで、受託資産残高の拡大による収益基盤の強化に努めて参ります。

目次へ戻る

会社名　西松アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門一丁目16番17号　虎の門センタービルディング3階

電話　03-5521-0980　ファックス　03-5521-0981

HPアドレス　https://www.nishimatsu-am.com/

代表者　代表取締役　　橋本　幸治

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2576号　登録年月日　平成23年９月16日

協会会員番号　012-02544

業務開始年月　平成23年11月１日　資本金　1.25億円

作成部署　コンプライアンス・オフィサー　電話　03-5521-0980

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
西松建設株式会社	80%
伊藤忠商事株式会社	20%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	0	203	10	7	295
2024年３月期	27	305	105	75	288
2023年３月期	171	171	6	3	212

５．組織（2025年３月末現在）

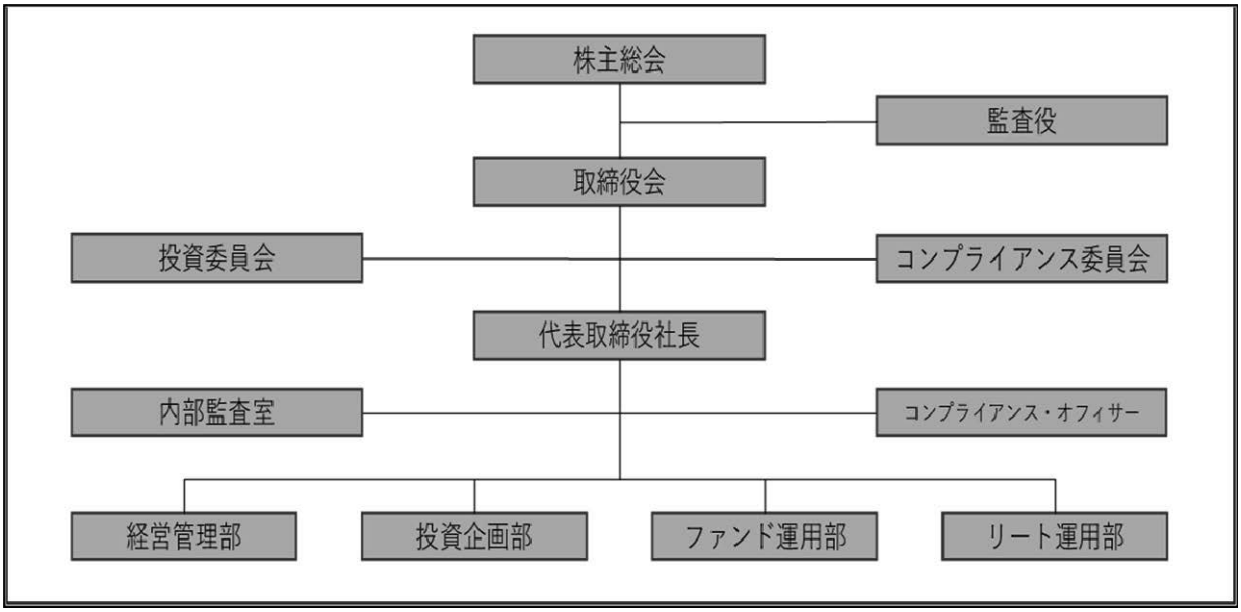
①役職員総数　16　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド･マネージャー数　2　名、平均経験年数　16　年　6　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　6　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
内部監査室
コンプライアンス・オフィサー
経営管理部
投資企画部
ファンド運用部
リート運用部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

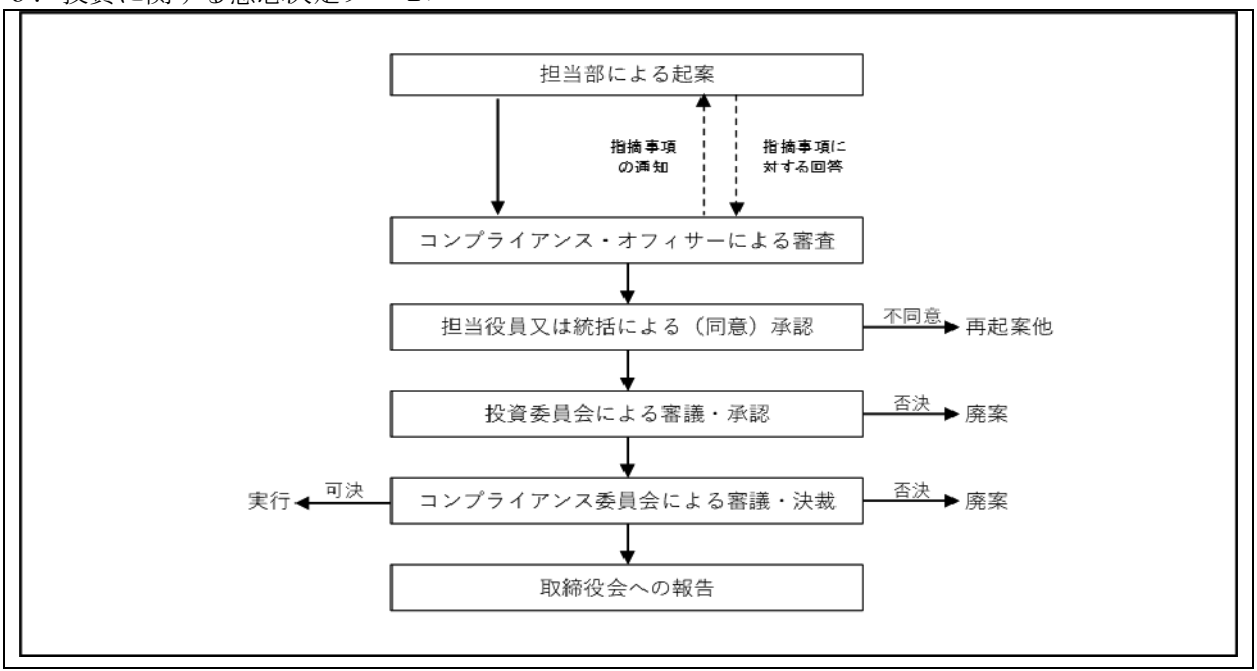
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、お客様の資産運用の受託及び助言、お客様による有価証券の売買の媒介及び私募の取扱い等を主要な業務としております。

運用又は助言においては、対象となる資産が主として不動産を原資産とする不動産信託受益権であり、合同会社を営業者とした匿名組合方式によるいわゆる不動産ファンドの形態等で、合同会社による不動産信託受益権の保有に際して、当該合同会社及びその匿名組合員となる投資家の皆様をお客様としております。
また、有価証券の売買の媒介又は私募の取扱いにおいては、合同会社による不動産信託受益権の取得若しくは譲渡、又は合同会社が発行する匿名組合出資持分の投資家の皆様による取得・譲渡に際して、当該合同会社及びその匿名組合員となる投資家の皆様をお客様としております。

なお、当社は、主として金融商品への投資経験が豊富な法人の特定投資家をお客様として金融商品・サービスを提供しており、お客様に投資をしていただくにあたっては、あらかじめ案件の概要、想定されるリスク等をお客様に説明し、かつ、当社の業務に対する報酬を含め、お客様のご要望も踏まえたご契約条件についてお客様と協議し、ご同意いただいたのち、主として不動産を原資産としたファンドをその都度組成する、オーダーメイド型のサービスを基本としております。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、投資一任契約及び投資顧問契約に関し、その報酬内容の詳細は、お客様との契約において個別に定めるものとします。
お客様が、当社に支払う手数料、報酬等は、主に受託時報酬・運用期間中報酬・売却時報酬等で構成されています。

目次へ戻る

会社名	日神不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 160-8411　東京都新宿区新宿五丁目８番１号

電話03-5360-2050　ファックス　03-5360-2068

HPアドレス　https://nisshin-reia.com/

代表者　代表取締役　　日置　健

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2830号　登録年月日　平成27年4月3日

協会会員番号　012-02702

業務開始年月　平成27年4月　資本金　150百万円

作成部署　管理部　電話　03-5360-2050

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社日神グループホールディングス	73%
日神管財株式会社	13%
株式会社ジェイ・エス・ビー	9%
株式会社アンビションDXホールディングス	5%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	192	154	△29	△29	322
2024年3月期	150	197	17	11	352
2023年3月期	136	179	7	4	340

５．組織

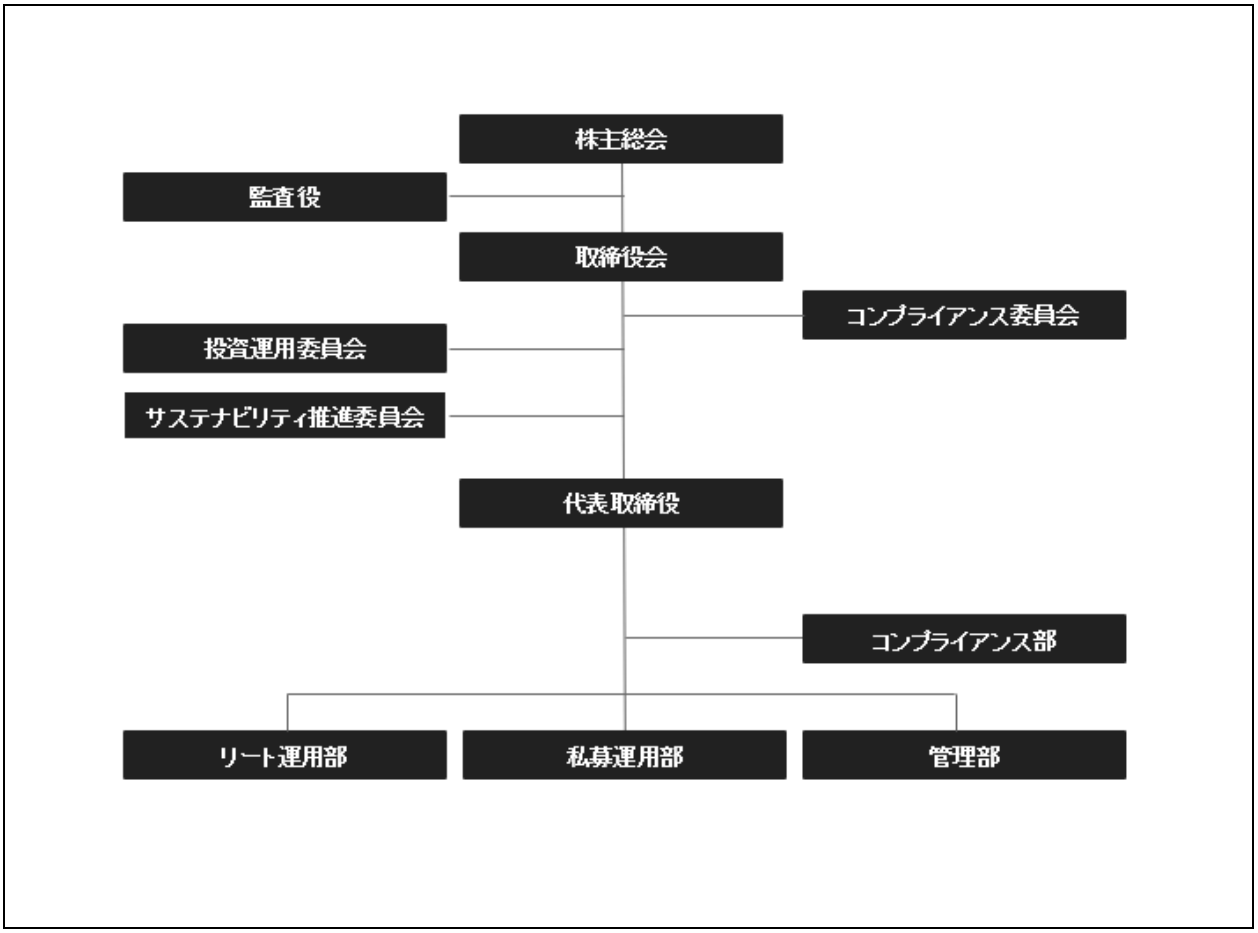
①役職員総数　19　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　11　年　4　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資運用委員会
サステナビリティ推進委員会
代表取締役
コンプライアンス部
リート運用部
私募運用部
管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	46,706	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	46,706	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	46,706	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	46,706	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	46,706	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

長年に亘り東京圏で分譲マンションの供給を継続する株式会社日神グループホールディングスを始めとするスポンサーグループのサポートを活用しながら、居住用不動産に特化したアセットの運用を行う。

「住」に特化したファンド組成及び運用を中心に行うことで景気変動に大きく左右されない安定した運用を目指す。

1）人口流入が続き、安定的な需要が見込まれる首都圏を中心に運用を行う。

2）スポンサーの特性を活かし、居住用不動産の土地をファンドで取得して開発を行う開発型私募ファンドの組成を中心に運用を行う。

3）また、居住用不動産特化型の私募REITとして、2018年3月より日神プライベートレジリート投資法人の運用を開始し、中長期的な資産の着実な成長と安定した収益の確保による投資主価値の最大化を目指した運用を行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

■ 当社は顧客の資産運用に関連し、社内規程に基づき意思決定プロセスを定めている。当社と利害関係のない外部委員（不動産鑑定士）の賛成を必須の決議要件とする投資運用委員会の審議・決議を、意思決定プロセスの中に設けている。

■ また、利害関係者との一定の取引に関しては、利害関係者取引規程を制定し、より厳格な意思決定プロセスを定めている。具体的には、当社と利害関係のない外部委員（公認会計士又は弁護士）の賛成を必須の決議要件とするコンプライアンス委員会の審議・決議等を加重している。

＜資産の取得又は処分に関する事項（利害関係者取引以外）＞

① 投資運用部門（リート運用部又は私募運用部）は、投資運用委員会への付議事項に該当する自らの担当する事案に関して、コンプライアンス部長に上程する。

② コンプライアンス部長は法令等遵守状況の確認を行い、投資運用委員会に当該事案を上程する。

③ 投資運用委員会は、当該事案の審議を行い、承認された事案を取締役会に報告する。

④ なお、コンプライアンス部長又は投資運用委員会の各段階で問題が発見された場合は、所轄部署に対して中止又は内容変更の指示を行い、改めて上記意思決定手続きを行う。

＜資産の取得又は処分に関する事項（利害関係者取引）＞

① 投資運用部門（リート運用部又は私募運用部）は、その内容についてコンプライアンス部長に上程する。コンプライアンス部長が承認した場合は、当該行為はコンプライアンス委員会に上程される。コンプライアンス部長において、当該行為について異議がある場合は、中止又は内容変更の指示とともに、所轄部署に差し戻す。

② コンプライアンス委員会の可決・承認を経た後、投資運用委員会に上程される。コンプライアンス委員会の可決・承認が得られなかった場合は、コンプライアンス委員会において、中止又は内容変更の指示とともに、所轄部署に差し戻す。

③ 投資運用委員会の可決・承認を経た後、当該利害関係者取引が受託投資法人を顧客とするものの場合には受託投資法人の役員会に、それ以外の場合には当社の取締役会にそれぞれ上程される。投資運用委員会の可決・承認が得られなかった場合は、投資運用委員会において、中止又は内容変更の指示とともに、所轄部署に差し戻す。但し、コンプライアンス委員会の可決・承認を経たもののうち、投資運用委員会での審議過程でコンプライアンス上の課題が指摘されたものについては、コンプライアンス委員会に差し戻す。

④ 当該利害関係者取引が受託投資法人を顧客とするものの場合には、受託投資法人の役員会の可決・承認を経た後、その承認決議に基づき、取締役会に上程される。受託投資法人の役員会の可決・承

認が得られなかった場合は、受託投資法人の役員会又は執行役員において、中止又は内容変更の指示とともに、当社に差し戻される。

⑤　取締役会の可決・承認を経た後、その行為の実行が決定される。取締役会の可決・承認が得られなかった場合は、取締役会において、中止又は内容変更の指示とともに、所轄部署に差し戻す。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系及び金額につきましては、案件ごとに運用資産の規模、立地、業務内容や案件の難易度等を勘案し、顧客との協議により決定している。

11. その他、特記事項

会社名　農中JAML投資顧問株式会社

所在地　〒 101-0052　東京都千代田区神田小川町三丁目9番地2　BIZCORE神保町803区画

電話　03（5577）7217　ファックス　－

HPアドレス　https://www.njia.co.jp/

代表者　代表取締役社長 山下 和典

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3334号　登録年月日　令和4年6月15日

協会会員番号　012-03097

業務開始年月　令和3年9月15日　資本金　100,000千円

作成部署　ファンド投資運用部　電話　03（5577）7217

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
農林中央金庫	70%
JA三井リース株式会社	30%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	481	481	168	111	404
2023年12月期	324	324	91	60	293
2022年12月期	185	185	54	38	233

５．組織

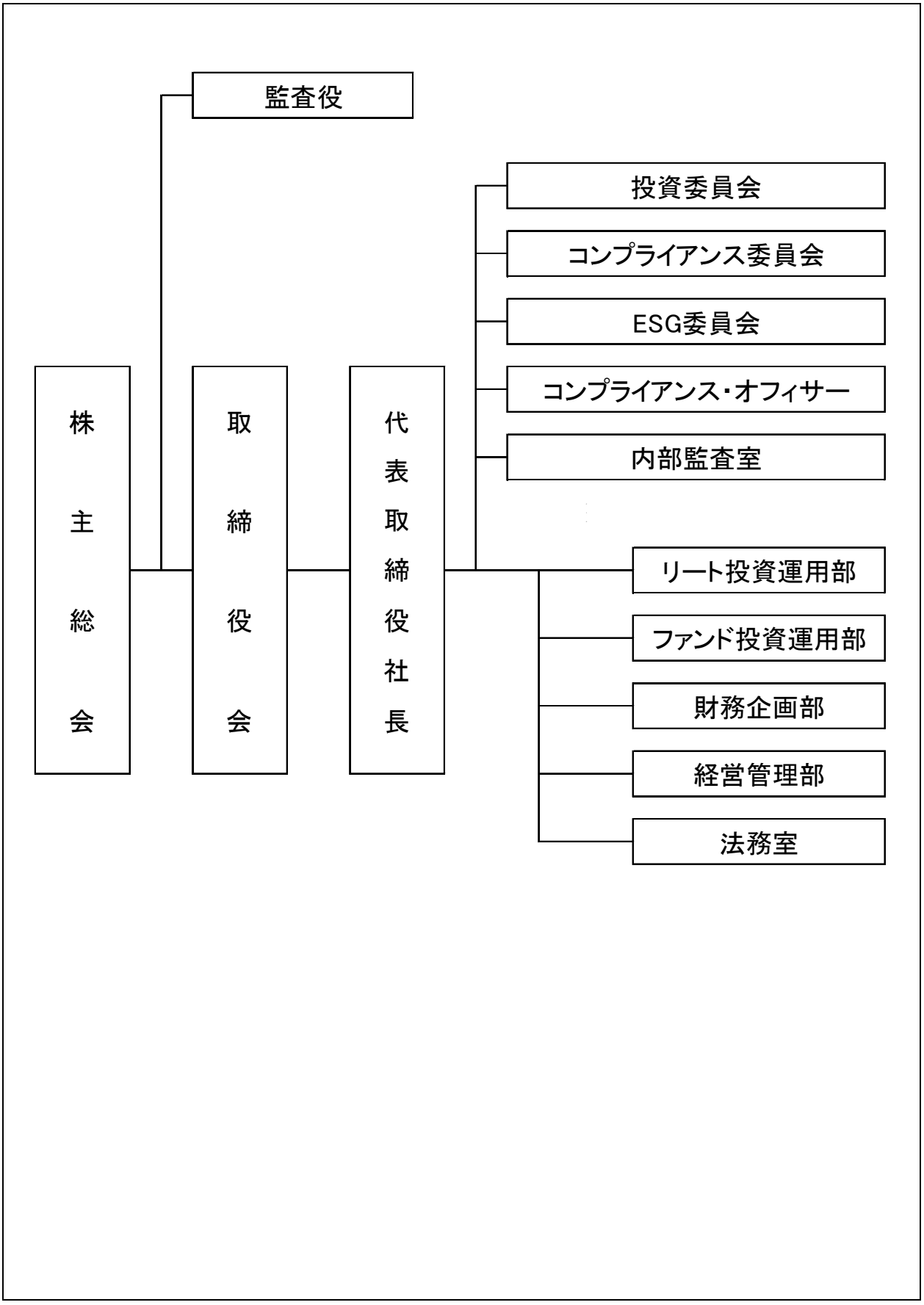
①役職員総数　30　名

②運用業務従事者数　11　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　11　年　11　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　7　名

＜組織図＞


監査役
投資委員会
コンプライアンス委員会
ESG委員会
コンプライアンス・オフィサー
内部監査室
株主総会
取締役会
代表取締役社長
リート投資運用部
ファンド投資運用部
財務企画部
経営管理部
法務室

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－		－		－		－	
	その他	－		－		－		－	
	国内　合計	－		－		－		－	
海外	不動産関連有価証券	－		－		－		－	
	その他	－		－		－		－	
	海外　合計	－		－		－		－	
総合計		－		－		－		－	

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－		－	
国内その他	－		－	
国内合計	－		－	
外国不動産関連有価証券特化型	－		－	
外国その他	－		－	
外国合計	－		－	
グローバル不動産有価証券特化型	－		－	
グローバルその他	－		－	
グローバル合計	－		－	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜当社設立背景＞

農林中央金庫は、1923年の創業以来、農林水産業関連を中心に融資を行い、1970年頃からは投資も精力的に行うなど、投資家としての知見・経験を拡充してきた。特に、不動産への投資も重点的に行ってきた経緯がある。

JA三井リース株式会社は、各業種における専門性、知見・情報収集力、資金調達力を武器に多種多様な事業において高付加価値サービスを提供してきた。また、グループ会社であるJA三井リース建物はJA三井リース株式会社の不動産リース事業を会社分割により承継し、その後約12年間にわたり幅広い種類の不動産を扱い、不動産デベロップメント事業を遂行してきた。

コロナ禍において本業の業績が低迷する事業法人から売却を含む不動産の利活用ニーズが増加し、特に不動産流動化の需要が高まっているところ、農林中央金庫の資金力や投資家としての知見、JA三井リースグループの不動産運用のノウハウ等を生かし、低金利環境が継続するなか、長期安定リターンを求める投資家の現代のニーズに適合した不動産運用・投資商品提供を可能にするべく、投資運用業へ参入することとした。

＜運用戦略＞

当社は、業務の運営にあたっては、その本旨に則り、投資法人の規約及び顧客と締結する資産運用委託契約、投資一任契約、投資顧問契約の定めるところに従い、顧客ひいては投資主のために、資産運用業務の本旨に則し、顧客のため忠実にかつ善良な管理者の注意をもって資産運用業務及びその他の業務を遂行するものとし、また、投資主の保護及び当社の業務の適正化を図るため、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含む。以下「投信法」という。）、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号、その後の改正を含む。以下「宅建業法」という。）その他関係法令に定めるところに従い、これらを遵守してその業務を遂行するものとする。

当社がその資産の運用を行う顧客の運用資産（以下「運用資産」という。）の運用については、投資家のニーズに合致した高品質で魅力的な運用商品を提供するために、顧客の保有する資産価値の向上を目指し、透明性の高い運用を行うことを基本方針とする。また、当社がその資産の運用を行う顧客の運用資産の運用は、原則として長期投資の観点に立脚してこれを行い、不動産、有価証券その他投資対象となる資産市場の短期的な急騰又は急落を引き起こす要因とならないように留意する。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用資産の取得及び売却等の重要事項に係る投資判断については、コンプライアンス・オフィサーによる審査、コンプライアンス委員会・投資委員会の承認及び取締役会への報告を必要とする。

利害関係者との取引については、利益相反管理規程に則り取得価格は原則として鑑定評価額を超えないこと等とするとともに、利害関係を有しない外部委員（弁護士資格保有）を含むコンプライアンス委員会の全員一致の承認を必須としている。なお、投資運用部門が保有する鑑定評価額や売買価格の決定に関係するすべての情報にコンプライアンス・オフィサーがアクセス可能な運用・システムにすることで、折衝経緯や物件の情報が適切に鑑定評価会社に伝達されているかをコンプライアンス・オフィサーが一元的に管理・検証できる利益相反防止態勢を構築している。

物件取得の際のデューデリジェンスの態勢としては、運用ガイドラインに以下のとおり規定するとともに、各種会議においてその結果を検証している。

「デューデリジェンス：不動産等の取得にあたっては、対象不動産等の経済的調査、物理的調査及び法的調査、並びに、鑑定評価等の詳細な調査（デュー・ディリジェンス）を実施する。各種調査及び鑑定評価については、専門性、客観性、透明性の観点から、利害関係を有しない独立した外部業者へ調査を委託する。」

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

2025年7月1日より私募ファンドのAM受託開始となるため、実績なし。

11. その他、特記事項

特段ございません。

目次へ戻る

会社名	野村不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 105-8342　東京都港区芝浦一丁目1番1号

電話　03-6271-9640(代表)　ファックス　03-6812-6581

HPアドレス　http://www.nre-am.co.jp/

代表者　代表取締役　片山　優臣

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第374号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　012-02007

業務開始年月　平成15年7月23日　資本金　3億円

作成部署　企画部　電話　03-6271-9640(代表)

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村不動産ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	982	12,350	7,650	5,226	7,037
2024年3月期	945	11,321	7,124	5,022	6,832
2023年3月期	1,236	10,518	6,531	4,455	6,264

５．組織

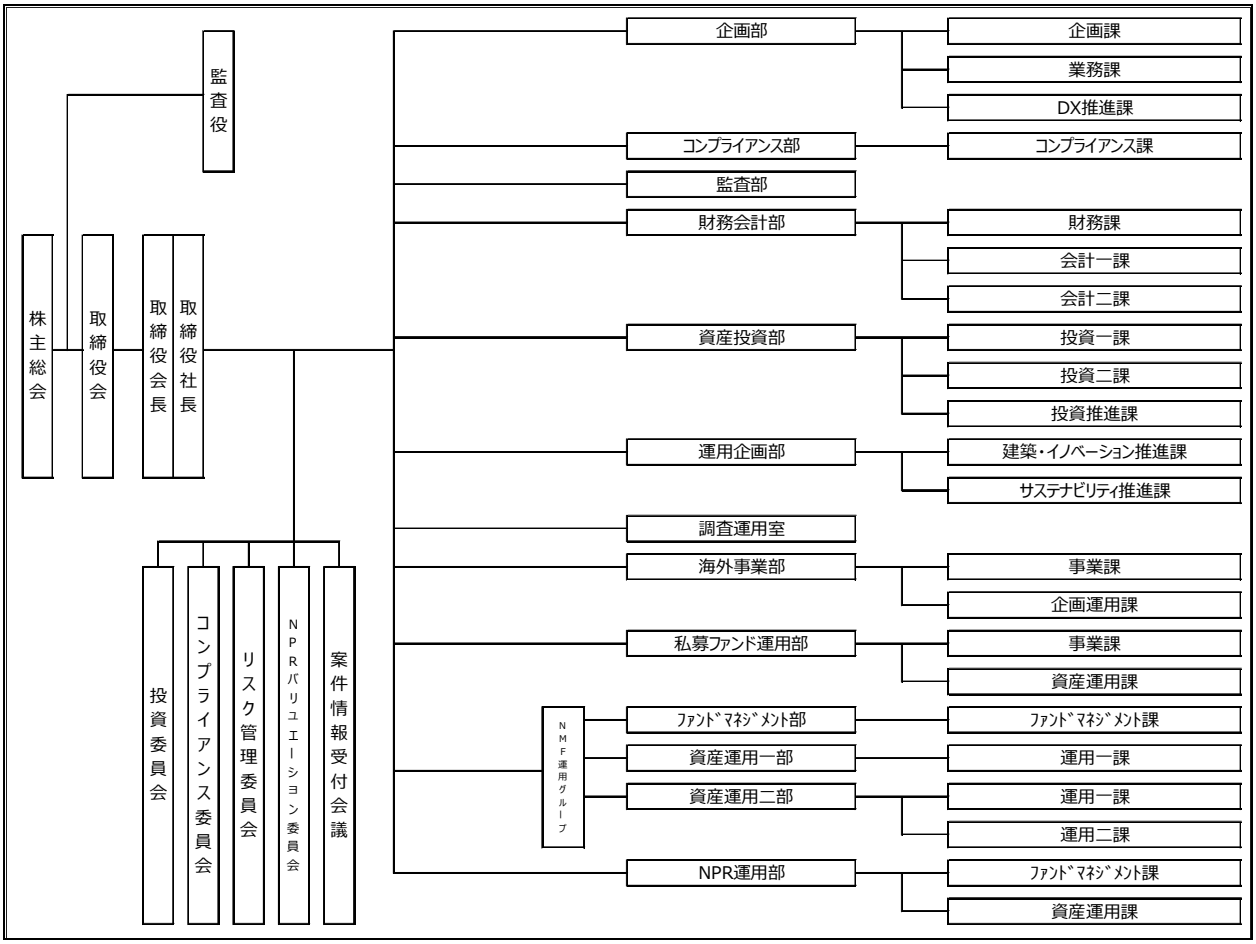
①役職員総数　178　名

②運用業務従事者数　92　名

内 ファンド･マネージャー数　5　名、平均経験年数　18　年　6　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　100　名

＜組織図＞＞※2025年3月末現在



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	11	2	166,070	17,380	2	－	90,116	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	11	2	166,070	17,380	2	－	90,116	－
海外	不動産関連有価証券	1	－	6,367	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	1	－	6,367	－	－	－	－	－
総合計		12	2	172,437	17,380	2	－	90,116	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	11	2	166,070	17,380
国内その他	－	－	－	－
国内合計	11	2	166,070	17,380
外国不動産関連有価証券特化型	1	－	6,367	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	1	－	6,367	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	26,369
		計	－	－	2	26,369
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	2	26,369

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	2	26,369

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

近年、資産運用業界においては、伝統的4資産（国内株式・国内債券・海外株式・海外債券）に加えて、オルタナティブ（代替）投資が拡大しており、値動きの異なる多様な資産に分散投資する流れが加速しています。その中にあって、不動産は主要な投資対象として確立しつつあります。

当社は、野村不動産グループの一員として、不動産の証券化が広がりはじめる1990年代後半という草創期より、不動産を投資対象とした資産運用事業を本格展開して参りました。

以来、業界のフロントランナーとして、私募不動産ファンドにはじまり、上場リート、私募リート及び国内外におけるFoFs（ファンド・オブ・ファンズ）等、多彩なリスク・リターンの不動産金融商品を投資家の皆様にご提供し、国内屈指の不動産運用会社に成長しております。

また、最近では、投資家の皆様のグローバル投資ニーズに応えるため、資産運用ビジネスのグローバル展開にも取り組んでおります。

当社のパーパスは、「人びとの豊かな人生の舞台を、創りつづける」です。

このパーパスのもと、当社は事業を通じた持続可能な社会の実現を目指しています。不動産は人びとの生活や社会と密接に関係していることから、持続的な社会の実現に貢献できる余地は大きいと考えており、その点、デベロッパーを源流とし、不動産と向き合い続けてきた当社だからこそ提供できる価値があると考えています。

当社は、野村不動産グループが築き上げた資産運用のノウハウやネットワークを活用しながら、これからも国内外の投資家の皆様をはじめとしたあらゆるステークホルダーの皆様との共創を通じて、社会の信頼に値する価値の創造を追求して参りたいと思います。

【パーパス（私たちの存在意義）】

人びとの豊かな人生の舞台を、創りつづける

【Values（大切にする価値観）】

Visionary：

未来のありたい社会や人々の暮らしを想像し、その実現に向けて不抜の信念をもって挑戦し続ける

Professionalism：

不動産×資産運用のプロフェッショナルとしての自覚をもち、高度な専門性をもって行動する

Fairness：

あらゆるステークホルダーを尊重し、フェアなマインドをもって誠実に向き合う

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、資産の運用又は投資助言にかかる顧客（投資法人、投資用のビークルであるSPCその他の形態の法人又は組合、信託受託者等を想定しており、あわせて以下「ファンド等」といいます。）の資産の運用や投資助言に係る方針等を決定する意思決定機関として、投資委員会を設置します。

投資委員会は、原則週1回委員長の招集により開催されますが、その他必要に応じて随時開催されます。投資委員会では、各ファンド等における資産の運用又は投資助言に係る基本方針、資産に係る運用管理方針、各ファンド等のファイナンス等の重要な事項に関する方針について審議を行い、当会社としての意思決定を行います。また、かかる各方針に基づいて、資産の取得又は売却、運営管理、資金調達、投資法人の投資口の払戻し等のファンド等の資産の運用又は投資助言に係る重要な事項に関して審議を行い、当会社としての意思決定を行うとともに、運用実績等に関する分析及び評価を行います。

投資委員会は、決議対象となる議案について議決権を有する委員全員の賛成により決議を採択することをもってその意思決定をなすものとします。

コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス委員会の承認が必要とされる「利害関係者との重要な取引」に該当すると判断する場合、その他その内容に鑑み必要と認めた場合には、投資委員会に当該議案を付議する前にコンプライアンス委員会を開催し、法令・諸規則の遵守状況その他コンプライアンス上の問題の有無について審議の上、その承認を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は様々な顧客のニーズに応えるため、多様なスキームの商品を提供しており、その投資対象の種類も多岐に渡ります。そのため、当社が顧客より受け取る報酬の料率等の条件は、業務内容や投資対象等を勘案し、顧客と相談のうえ、個別契約ごとに決定します。

目次へ戻る

会社名　野村リアルアセット・インベストメント株式会社

所在地　〒　100-8130　東京都千代田区大手町二丁目２番２号 アーバンネット大手町ビル

電話　03-6636-7060　ファックス　03-3271-8301

HPアドレス　https://www.nomura-rai.com/

代表者　代表取締役　山賀 賢司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商) 第3372号　登録年月日　2023年3月8日

協会会員番号　012-03024

業務開始年月　2023年4月3日　資本金　10億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6636-7060(代表)

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	51.0%
野村不動産ホールディングス株式会社	49.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	662	696	224	153	1,414
2024年3月期	481	511	137	119	1,260
2023年3月期			△84	△84	1,141

５．組織(2025年3月末日基準日)

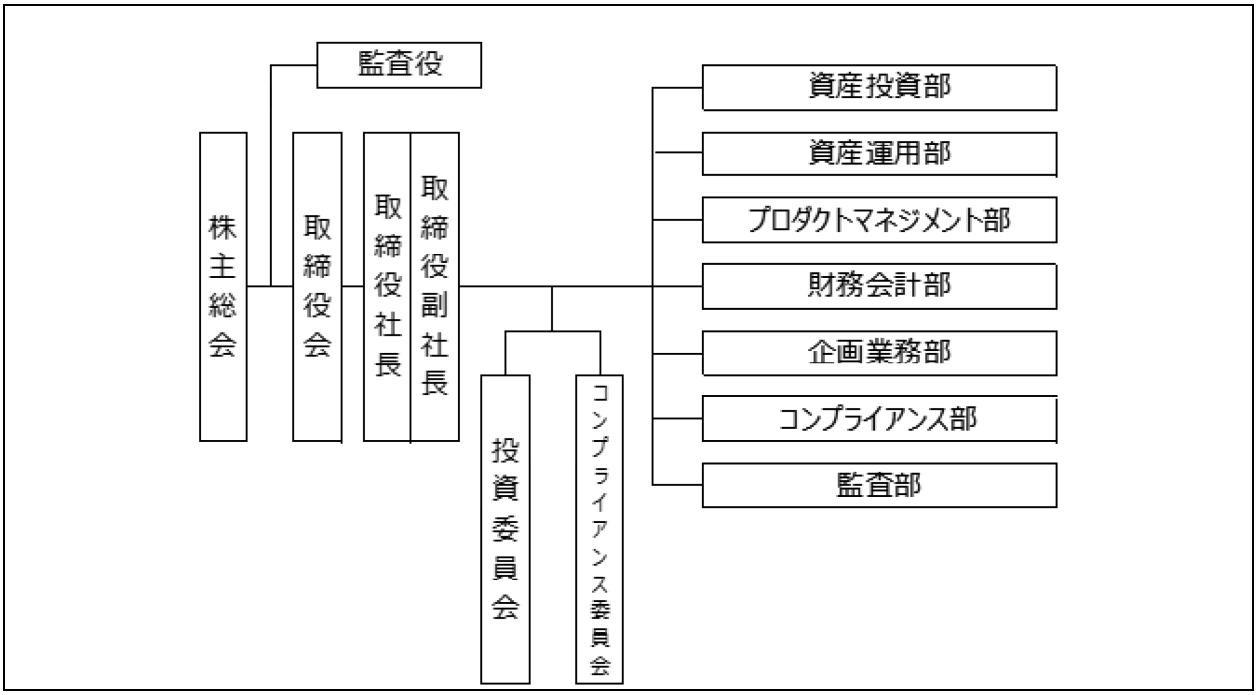
①役職員総数　28　名

②運用業務従事者数　16　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　9　年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　16　名

＜組織図＞


監査役
株主総会
取締役会
取締役社長
取締役副社長
投資委員会
コンプライアンス委員会
資産投資部
資産運用部
プロダクトマネジメント部
財務会計部
企画業務部
コンプライアンス部
監査部

７．契約資産

①契約資産状況（ 2025年3月末現在 ）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	13	－	107,342	－	2	－	19,102	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	13	－	107,342	－	2	－	19,102	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		13	－	107,342	－	2	－	19,102	－

②投資対象別運用状況（ 2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	13	－	107,342	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	13	－	107,342	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは、長期の視点に立ち、高い専門性と強固なネットワークのもと、実物資産における多様な投資機会を追求し、お客様の目標達成のため、先駆的な投資運用サービスの提供をめざします。

・ 実物資産における多様な投資機会の追求を通じて豊かな社会の創造に貢献します。
・ 顧客の課題解決・目標達成のため長期的な視座から投資運用に向き合います。
・ 変化を尊重しオープンな事業連鎖と先駆的なアプローチにより新たな価値を生み出します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当会社は、資産の運用又は投資助言にかかる顧客（投資用のビークルであるSPCその他の形態の法人又は組合、信託受託者等を想定しており、あわせて以下「ファンド等」といいます。）の資産の運用や投資助言に係る方針等を決定する意思決定機関として、投資委員会を設置しています。

投資委員会は、原則毎月1回以上、委員長の招集により開催されますが、その他必要に応じて随時開催されます。投資委員会では、各ファンド等における資産の運用又は投資助言に係る基本方針、資産に係る運用管理方針、各ファンド等のファイナンス等の重要な事項に関する方針について審議を行い、当会社としての意思決定を行います。また、かかる各方針に基づいて、資産の取得又は売却、運営管理、資金調達等のファンド等の資産の運用又は投資助言に係る重要な事項に関して審議を行い、当会社としての意思決定を行うとともに、運用実績等に関する分析及び評価を行います。

投資委員会は、決議対象となる議案について議決権を有する委員全員の賛成により決議を採択することをもってその意思決定をなすものとします。コンプライアンス部長は、コンプライアンス委員会の承認が必要とされる「利害関係者との重要な取引」に該当すると判断する場合、その他その内容に鑑み必要と認めた場合には、投資委員会に当該議案を付議する前にコンプライアンス委員会を開催し、法令・諸規則の遵守状況その他コンプライアンス上の問題の有無について審議の上、その承認を行います。

イ． 投資委員会

（ア）構成員

投資委員会は取締役社長を委員長とし、その他取締役（非常勤取締役を除く）、各部門の長（監査部長を除きます。）及び利害関係を有しない社外の専門家（不動産鑑定士、少なくとも1名）で構成されます。また、投資委員会の委員は各自、議決権を有するものとしますが、コンプライアンス部長は議決権を有しないものとします。なお、社外の専門家（不動産鑑定士）は委員長により選任・解任するものとします。

（イ）審議・決議事項

・ 規程等管理規程に定めるファンド運用に係るマニュアル等（業務手順書を除きます。）の改廃
・ ファンド等のための投資運用、投資助言、機関運営に関する重要事項（以下に掲げるものを含むがこれに限られません。）の決定（又は助言実施決定）及び重要な変更
  a. 運用資産の取得又は処分等（信託受益者指図代理人としての指図権の行使を含みます。）
  b. ファンド等の年度事業計画（なお、決裁権限規程に定める一定の要件を満たす私募不動産ファンドを除きます。）及び決算（なお、私募不動産ファンドの決算、ファンド等が自ら又は子ファンド等を通じて保有する不動産等に係る個別の不動産等毎

の年度事業計画、並びに当該子ファンド等の年度事業計画及び決算等を除きます。）

c. ファンド等の資金調達

d. その他投資、運用、機関運営、インベスターズ・リレーションに関する重要事項（信託受益者指図代理人としての指図権の行使を含みます。）

・ 上記各号に準ずる重要な事項

（ウ）決議方法

投資委員会の決議は、議決権を有する委員全員が出席の上、その全員一致によって採択されます（従って、社外の専門家の賛成が必須となります）。なお、議決権を有しないコンプライアンス部長は、投資委員会の審議に必ず参加し、同委員会の審議経過に法令・諸規則の遵守状況その他コンプライアンス上の重要な問題があると判断する場合には、その時点で同委員会を中断し、コンプライアンス委員会の審議を経るものとします。コンプライアンス委員会が法令・諸規則の遵守状況その他コンプライアンス上の問題がないと認めた場合に限り、投資委員会を再開するものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社は様々な顧客のニーズに応えるため、多様なスキームの商品を提供しており、その投資対象の種類も多岐に渡ります。そのため、当社が受け取る報酬の料率等の条件は、業務内容や投資対象等を勘案し、案件毎に締結する個別契約において顧客との合意に基づき定めます。

11. その他、特記事項

当社は、野村ホールディングス株式会社（51%）と野村不動産ホールディングス株式会社（49%）の合弁会社で、不動産をはじめとしたリアルアセット全般を投資対象とするファンド事業の資産運用会社として、2022年8月10日に設立されました。

野村グループの「金融」と野村不動産グループの「不動産」に関する高い専門性と強固なネットワークを活かし、長期の視点に立ちながらリアルアセットにおける多様な投資機会を追求します。そして、顧客の運用目標達成のため、唯一無二の投資ソリューションの提供を目指し、より大きな価値創造に繋げて行きます。

目次へ戻る

会社名　株式会社長谷工不動産投資顧問

所在地　〒 108-0014　東京都港区芝4丁目2番3号　NMF芝ビル３階

電話　03-6632-2933　ファックス　03-3455-7622

HPアドレス　http://www.haseko.co.jp/hreim/

代表者　代表取締役　　野元　博司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1149号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02713

業務開始年月　平成17年9月21日　資本金　80,000千円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6632-2933

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社長谷工コーポレーション	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,015	1,047	521	354	724
2024年3月期	835	910	453	295	1169
2023年3月期	604	684	259	177	874

５．組織（３月末現在）

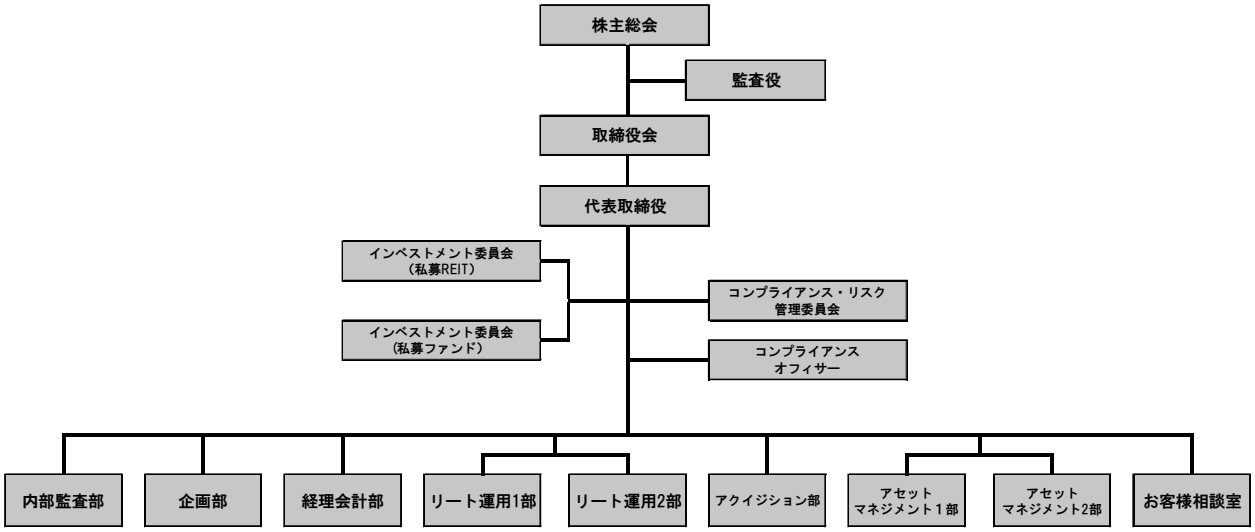
①役職員総数　39　名

②運用業務従事者数　26　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　10　年　4　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　9　名

＜組織図＞
2025年3月期



弊社では、組織図の通り、業務分掌及び職務権限を機能別にそれぞれの部署に分割しております。
また投資判断及び法令遵守につきましては、委員会組織による意思決定を制度化することにより、
利益相反取引防止や相互牽制チェック体制強化を図り、顧客の利益を害することのないよう
ガバナンス体制の確保に努めております。
コンプライアンス・リスク管理委員会におきましては、弁護士を外部専門委員とし、法令遵守の
態勢を整えております。

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	43	12	131,924	32,467	8	―	25,767	―
	その他	―	―	―	―	―	―	―	―
	国内　合計	43	12	131,924	32,467	8	―	25,767	―
海外	不動産関連有価証券	―	―	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―	―	―
	海外　合計	―	―	―	―	―	―	―	―
総合計		43	12	131,924	32,467	8	―	25,767	―

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	43	12	131,924	32,467
国内その他	―	―	―	―
国内合計	43	12	131,924	32,467
外国不動産関連有価証券特化型	―	―	―	―
外国その他	―	―	―	―
外国合計	―	―	―	―
グローバル不動産有価証券特化型	―	―	―	―
グローバルその他	―	―	―	―
グローバル合計	―	―	―	―

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は長谷工グループ企業の一員として、親会社である株式会社長谷工コーポレーションをはじめ、グループが有するネットワークや知識・経験やノウハウを最大限活用した事業を行っています。

投資対象とする不動産は、地域・エリアを厳選した優良物件に限定するように努め、これらの資産運用を通じて継続的な成長と安定的な運営をめざすとともに、資産価値の向上を図り、投資家の皆様の収益拡大に貢献いたします。

運用資産はオフィス、商業施設、レジデンシャル、ホテル等幅広く検討選別し、資産取得に当たっては、物件の遵法性を重視することはもちろん、マーケットの変動による投資リスクも考慮して判断いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

検討案件ごとに、原則として毎月1回あるいは必要に応じて随時開催するインベストメント委員会において、投資方針等を決定し、外部専門委員（利害関係のない外部の弁護士）を加えたコンプライアンス・リスク管理委員会にて、その内容についてコンプライアンスやリスク管理の観点にてチェック検討を行い、最終的に取締役会の決議にて意思決定を行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社における報酬体系は以下を基本原則としておりますが、案件毎にお客様と個別に交渉のうえ決定しております。

運用受託報酬・投資助言報酬ともに　　＊別途消費税

・不動産信託受益権取得時にアクイジションフィーとして取得価格の0.3%
・保有期間中の運用報酬（助言期間中の助言報酬）として総資産残高（不動産信託受益権取得価格）の年間0.5%
・不動産信託受益権売却時にディスポジションフィーとして売却価格の0.1%
・なお、上記基本形を踏まえつつ、個別の契約毎に以下の項目について見積もりを行い、お客様と協議の上決定します。
　契約資産規模　契約期間　担当人員　調査実費　その他付帯経費
・報酬の支払いは、アクイジションフィーは不動産信託受益権取得時、保有期間中の運用報酬（助言期間中の助言報酬）は決算後2ヶ月毎、ディスポジションフィーは不動産信託受益権売却時とします。

目次へ戻る

会社名　ＰＡＧインベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 105-5533　東京都港区虎ノ門二丁目６番１番

電話　03-4572-8000　ファックス　03-4572-1033

ＨＰアドレス　www.pag.com

代表者　代表取締役　　若　色　和　夫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第612号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02013

業務開始年月　2005年1月18日　資本金　4.9億円

作　成　部　署　コンプライアンス部　電　話　03-4572-8115

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	ＰＡＧ債権回収株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ピーエージー・リアル・エステイト（香港）リミテッド	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	3,655	5,009	529	345	5,737
2023年12月期	3,825	4,614	257	62	5,392
2022年12月期	4,296	5,274	211	11	5,330

５．組織

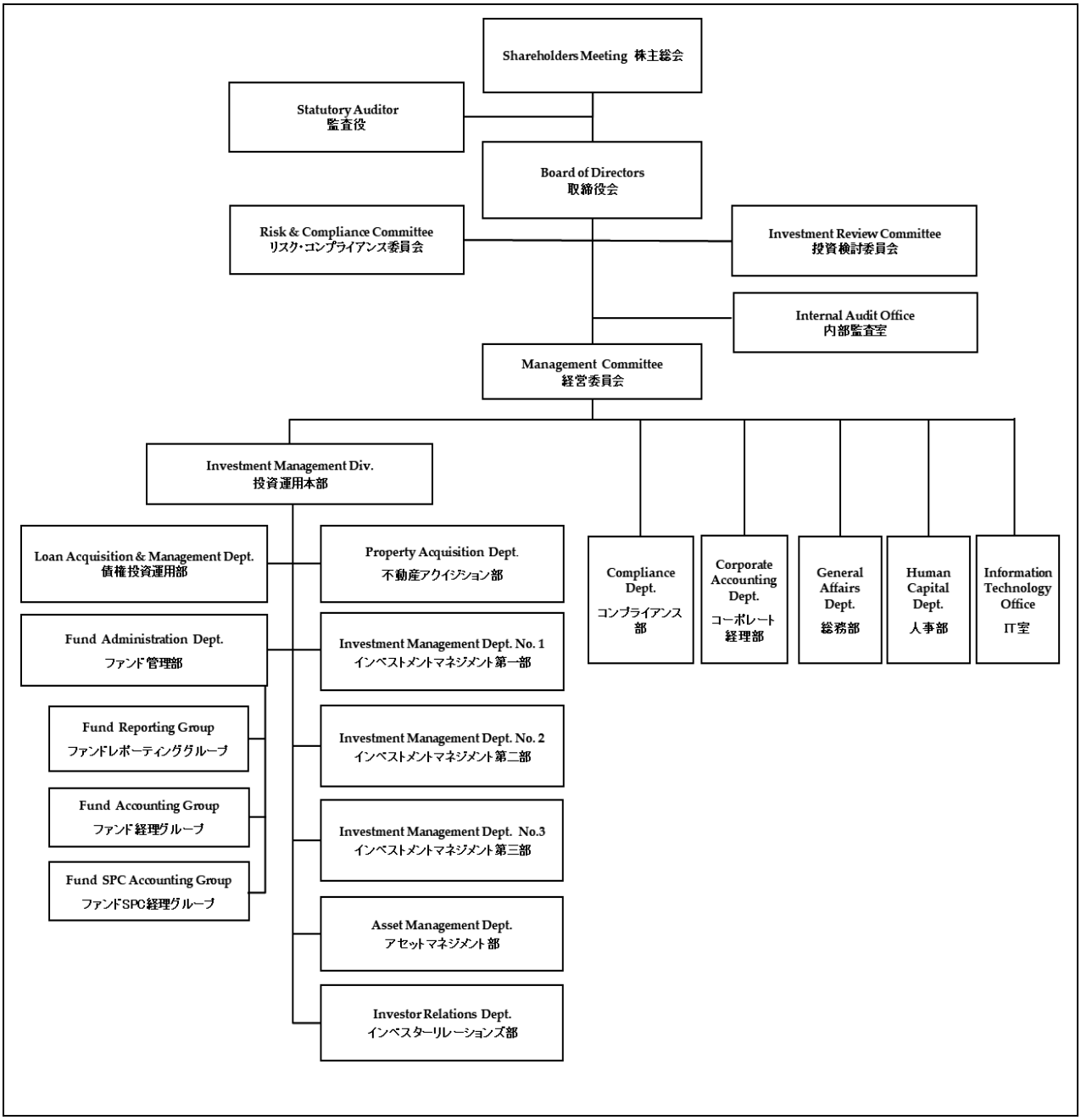
①役職員総数　92　名

②運用業務従事者数　67　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　14　年　5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　5　名

＜組織図＞


Shareholders Meeting 株主総会
Statutory Auditor
監査役
Board of Directors
取締役会
Risk & Compliance Committee
リスク・コンプライアンス委員会
Investment Review Committee
投資検討委員会
Internal Audit Office
内部監査室
Management Committee
経営委員会
Investment Management Div.
投資運用本部
Loan Acquisition & Management Dept.
債権投資運用部
Property Acquisition Dept.
不動産アクイジション部
Fund Administration Dept.
ファンド管理部
Investment Management Dept. No. 1
インベストメントマネジメント第一部
Fund Reporting Group
ファンドレポーティンググループ
Investment Management Dept. No. 2
インベストメントマネジメント第二部
Fund Accounting Group
ファンド経理グループ
Investment Management Dept. No.3
インベストメントマネジメント第三部
Fund SPC Accounting Group
ファンドSPC経理グループ
Asset Management Dept.
アセットマネジメント部
Investor Relations Dept.
インベスターリレーションズ部
Compliance Dept.
コンプライアンス部
Corporate Accounting Dept.
コーポレート経理部
General Affairs Dept.
総務部
Human Capital Dept.
人事部
Information Technology Office
IT室

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	49	19	200,980	71,425	52	9	563,660	107,065
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	49	19	200,980	71,425	52	9	563,660	107,065
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	5	5	589,649	589,649
	海外　合計	－	－	－	－	5	5	589,649	589,649
総合計		49	19	200,980	71,425	57	14	1,153,309	696,714

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	49	19	200,980	71,425
国内その他	－	－	－	－
国内合計	49	19	200,980	71,425
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○ 当社は、主に収益不動産及び不動産担保付債権等を投資対象とする運用会社として、内外の投資家に対してリスクに応じた優れた投資収益を提供することを目指します。

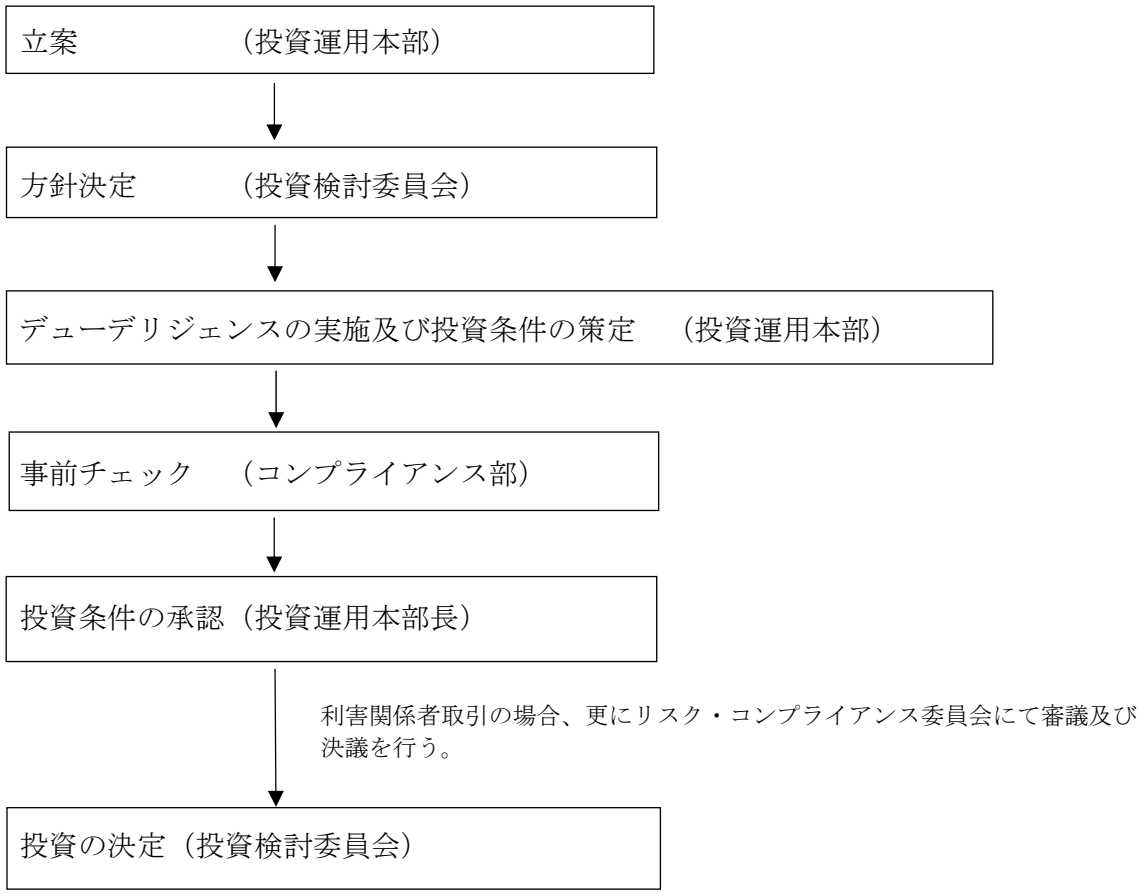
○ 当社が運用するファンドは、すべて私募ファンドで構成されており、投資家のリスク許容度、期待リターンにより、オポチュニティ・ファンド、コアプラス・ファンド等に区分され、それぞれの運用を独自のファンド運用チームが担当します。

○ 投資不動産のアセットマネジメントについては、社内のアセットマネジメントチームが担当し、投資収益の最大化を目指してファンド運用チームと密接に協働します。

○ 運用業務の遂行にあたっては、投資家に対する受託者責任を常に意識し、法令、規則等を遵守するとともに、利益相反取引や反社会的勢力等との係わりの排除に最大限の努力を行い、運用会社としての高い廉潔性と倫理観の維持に努めます。

９．投資に関する意思決定プロセス

不動産投資運用の基本的な意思決定プロセスは以下の通りです。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

標準的な報酬体系は以下の通りですが、ファンド毎に顧客と協議の上で定めます。

（1）アセットマネジメント報酬（運用報酬）
料率：0.5%～1.0%程度（資産残高に対して年率）

（2）アクイジション報酬（取得報酬）
料率：0.5%～1.0%程度（投資物件取得価額に対して）

（3）ディスポジション報酬（売却報酬）
料率：0%～1.0%程度（物件売却価額に対して）

（4）インセンティブ報酬（成功報酬）
料率：10%～20%程度（目標リターン達成を前提として、超過利益額に対して）

目次へ戻る

会社名　PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0014　東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー16階

電話　03-6205-8222　ファックス　03-3502-8902

HPアドレス

代表者　代表取締役　デイヴィッド・アレクサンダー・ファスベンダー

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1137号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02260

業務開始年月　平成17年８月　資本金　2.5億円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-6205-8243

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
PGIM, Inc.	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,091	1,964	420	165	999
2023年12月期	725	1,611	23	4	834
2022年12月期	4,196	4,763	770	279	804

５．組織

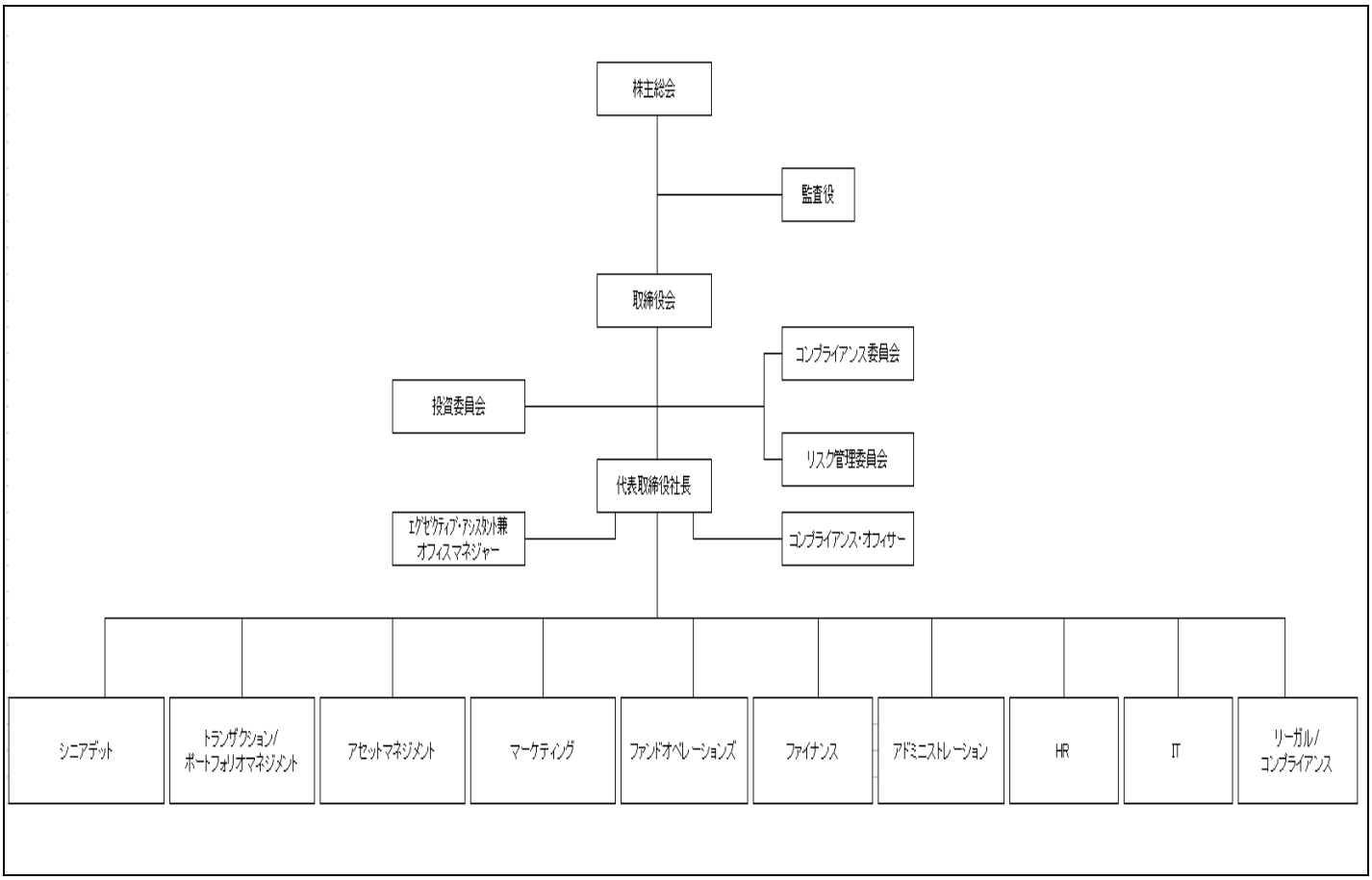
①役職員総数　28　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　17　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
リスク管理委員会
代表取締役社長
エグゼクティブ・アシスタント兼
オフィスマネジャー
コンプライアンス・オフィサー
シニアデット
トランザクション/
ポートフォリオマネジメント
アセットマネジメント
マーケティング
ファンドオペレーションズ
ファイナンス
アドミニストレーション
HR
IT
リーガル/
コンプライアンス

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでのSPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	28	11	274,446	66,217	2	－	119,415	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	28	11	274,446	66,217	2	－	119,415	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		28	11	274,446	66,217	2	－	119,415	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	28	11	274,446	66,217
国内その他	－	－	－	－
国内合計	28	11	274,446	66,217
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、国内機関投資家や海外のグループ会社が勧誘する海外機関投資家等から出資を受け、当該投資家の投資方針に合致した不動産（オフィスビル、商業施設、物流施設、賃貸住宅、ホテル、データセンター等）のソーシングを行い、当社が組成のアレンジをする特別目的会社（SPC）に対し、運用・助言業務を行っている不動産アセットマネジメント会社です。

投資不動産のアセットマネジメントについては、アセットマネジメントグループが担当し、投資収益の最大化を図るべく、運用資産の効果的な運営・管理を行っています。

当社は原則として、投資一任による運用を行っておりますが、一部助言による運用も行っております。顧客の想定投資期間・リスク選好・ターゲットリターン等を適切に把握し、当該理解に基づく取得・運用・売却方針を策定すると共に、その実践を徹底することで、顧客本位の投資運用を実現しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

【運用方針の策定および執行に係る意思決定プロセス】

1) 投資一任契約ごとに、業務方法書に記載した基本方針及び投資一任契約の規定等に基づいて、物件の取得・売却等の基本的な方針（「取得・売却基本方針」）を立案し、年度運用計画書及び資産管理計画書（「年度計画」）を策定しています。

2) 取得・売却基本方針及び年度計画は、投資委員会の承認を要するとともに、コンプライアンス上懸念事項があるときはコンプライアンス委員会において法令順守の観点からも審議します。投資委員会で承認を得ると取締役会に報告されます。

3) 物件の取得・売却時につき、上記「取得・売却基本方針」「年度計画」、投資一任契約、業務方法書、利害関係人取引規程等の社内規程に則り、投資不動産等に関するデューデリジェンスの執行、投資不動産売却時の反社チェック他、公正な投資判断と投資者保護を図るべく業務を執行しています。取得・売却時は投資委員会にて審議・承認を得て意思決定が行われます。コンプライアンス上懸念事項があるときはコンプライアンス委員会にて審議・承認を得て、承認後は取締役会に報告されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬に関しては、物件の種類・規模・地域・業務内容等を勘案し、契約ごとに顧客と協議の上で定めております。

11. その他、特記事項

PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社は、米国の金融サービス機関プルデンシャル・ファイナンシャル・グループの不動産投資運用部門であるPGIMリアルエステートの日本拠点として業務を開始し、2016年（平成28年）5月16日に旧商号のプルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社から現在の商号に変更しました。
当社の所属するPGIMリアルエステートは、世界の主要な不動産市場を網羅し、いずれの市場においてもエクイティ又はデット形式による長年の投資実績・経験を誇り、かかる知識・経験、各地域におけるネットワークに加え、充実した調査部門を有している点で競争優位性を確立しています。PGIMリアルエステートが提供するファンドは多岐にわたり、様々なストラクチャーを用いて上場・未上場の両市場からのエクイティやデットを通じた不動産投資を提供しています。当社は、PGIMリアルエステートの日本拠点として、国内の投資家の皆様へPGIMリアルエステートが運用するファンド・運用戦略を、また、国内外の投資家の皆様へ日本の不動産への投資機会を紹介しています。

目次へ戻る

会社名　ビーロット・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0004　東京都港区新橋一丁目11番7号　新橋センタープレイス10階
電話　03－6891-2526　ファックス　03-6891-2527
HPアドレス　http://bam.b-lot.co.jp/
代表者　代表取締役社長　外川　太郎
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2287号　登録年月日　平成21年11月24日
協会会員番号　012-02205
業務開始年月　平成21年8月21日　資本金　1億円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6891-2526

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社	本社	東京都港区新橋一丁目11番7号 新橋センタープレイス10階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ビーロット	100%
	%
	%
	%
	%

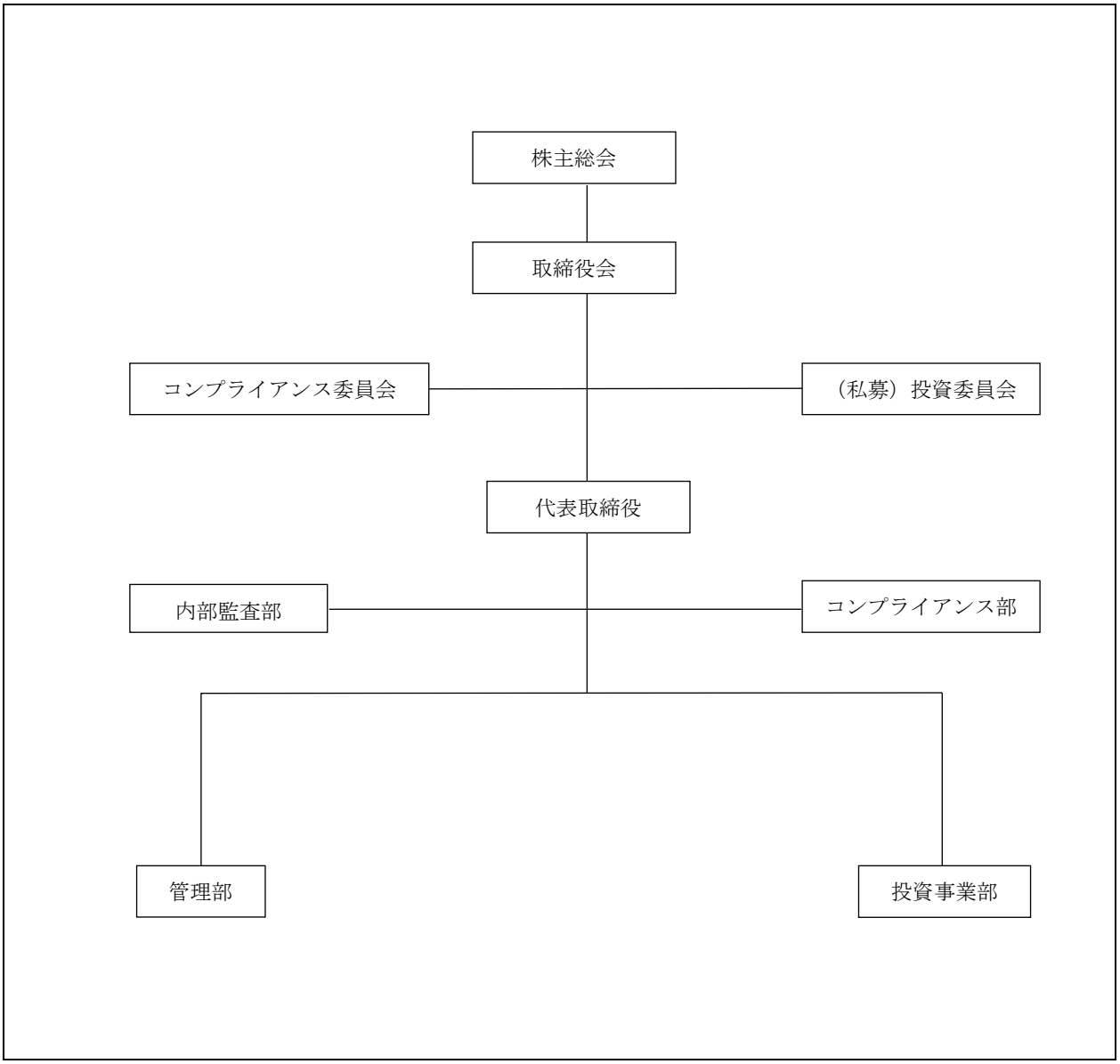
株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	258	267	122	113	556
2023年12月期	172	189	30	31	443
2022年12月期	206	216	44	37	412

５．組織
①役職員総数　10　名
②運用業務従事者数　3　名
内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　2　年　11　ヵ月
③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
コンプライアンス委員会
（私募）投資委員会
代表取締役
内部監査部
コンプライアンス部
管理部
投資事業部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	0	59	0	4	0	15,880	0
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	0	59	0	4	0	15,880	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		2	0	59	0	4	0	15,880	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	0	59	0
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2	0	59	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、中長期にわたり安定した収益の確保を目指して、主として不動産等及び不動産対応証券等の特定資産に投資を行うことを通じて、その資産の運用を行います。
- 経済環境の急激な変化や不確定な外的要因等も勘案した長期的な運用方針のもと、持続可能性のある運用を行います。
- 投資に際しては、物件が所在するサブマーケットにおける環境の分析や、ファイナンスリスクのモニタリング、テナント満足度の向上による長期かつ安定的な関係の構築を行っていきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

1. 投資事業部にて初期レビュー、第1次案件評価、デューデリジェンス等を行います。

2. 必要なクロージングプロセスを踏まえ、コンプライアンス委員会にて審議を行います。
コンプライアンス委員会の外部専門委員として、当社と利害関係のない弁護士を選任しております。
決議については、出席委員の3分の2以上の賛成をもって承認されることとしていますが、外部委員及びコンプライアンス部長のいずれかが拒否した事案は、他の出席委員全員が承認した場合であっても否決されることとしております。

3. コンプライアンス委員会で承認された議案は、投資委員会にて審議を行います。
投資委員会の外部専門委員として、当社と利害関係のない不動産取引に通じた不動産鑑定士を選任しております。
決議については、出席委員の3分の2以上の賛成をもって承認されることとしておりますが、外部専門委員及びコンプライアンス部長のいずれかが拒否した事案は、他の出席委員全員が承認した場合であっても否決されることとしております。

4. 投資委員会で承認された議案は、取締役会にて審議後、決議を行います。

5. 以上の意思決定プロセスを踏まえ、投資が実行されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、原則として下記の通りとしていますが、顧客毎、個別契約毎に、顧客と協議の上、定めています。

1　運用受託報酬

⑴　契約時報酬

契約時報酬は、原則として、対象資産の取得価額に0.2%から1.5%の料率を乗じた金額（消費税別途）とする。

⑵　運用管理報酬（期中報酬）

運用管理報酬は、原則として、対象資産の取得価額に0.2%から1.0%の料率を乗じた金額（消費税別途）とする。

⑶　売却時報酬

売却時報酬は、原則として、対象資産の取得価額に0.2%から1.0%の料率を乗じた金額（消費税別途）とする。

⑷　インセンティブ報酬

インセンティブ報酬は、原則として、対象資産の売却時に、以下の算式によって算出される金額（消費税別途）

（資産売却価額－資産取得価額）×20%～50%程度、とする。

2　投資助言報酬（一部抜粋）

⑴　期中運用管理に係る報酬

原則、投資対象となる不動産関連資産の保有期間中における顧客の保有資産の総額に対し、顧客と締結するアセットマネジメント契約毎に2.0%を上限とした料率を乗じて算出した金額を受領する。

⑵　不動産関連資産の取得に係る報酬

原則、投資対象となる不動産関連資産の取得価格（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、顧客と締結するアセットマネジメント契約毎に3.0%を上限とした料率を乗じて算出した金額を受領する。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	株式会社ヒューマックス

所在地　〒 163-1422　東京都新宿区西新宿3－20－2　東京オペラシティタワー22階

電話　03-3379-8037　　ファックス　03-3379-8135

HPアドレス　http://www.humax.co.jp

代表者　代表取締役社長　　林　祥隆

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2105号　登録年月日　平成20年12月22日

協会会員番号　012-02099

業務開始年月　昭和23年8月20日　　資本金　１億円

作成部署　投資運用部　　電　話　03-3379-8037

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	株式会社ワンダーテーブル	新宿区西新宿3－20－2 東京オペラシティタワー22階
子法人等	株式会社ヒューマックスエンタテインメント	同上

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
林　祥隆	57.13%
林　眞帆	14.29%
林　貴史	14.29%
林　光華	14.29%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純利益	純資産額
2025年3月期	93	6,000	993	673	21,556
2024年3月期	93	6,050	978	△224	20,854
2023年3月期	93	6,238	915	796	21,056

５．組織

①役職員総数　57　名

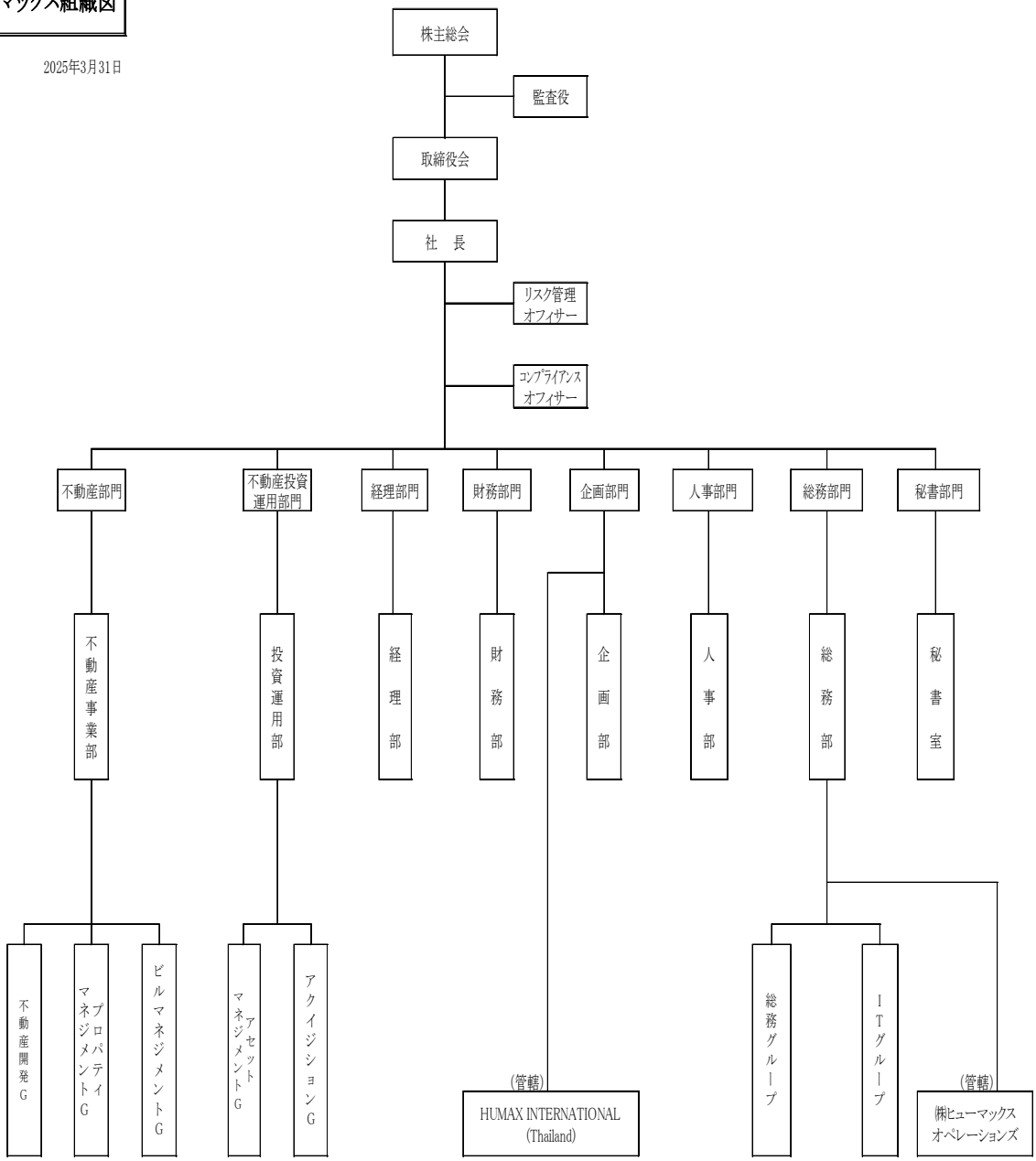
②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　11年　1ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　0　名

ヒューマックス組織図

2025年3月31日



７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	9,429	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	0	9,429	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		1	0	9,429	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	9,429	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	0	9,429	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○当社は戦後間もなくから都内高度商業地域を中心に、飲食業やレジャー・アミューズメント業を主なテナントとする複合商業ビルの保有・運営を行ってきており、また、同時に当社を含むグループ事業会社が当社ビルの一部及び他社ビルにテナントとして入居する等、商業ビルのオーナーサイド、テナントサイド両面から事業展開してきております。

○複合商業ビルに特化した賃貸事業を行っていることから、開発および対象業種に対するリーシング、ビルメンテナンスには長年のノウハウの蓄積があり、「商業施設PMに強いAM」が最大の特色であります。

○投資対象を商業ビル（特に自由時間活用型業種をテナントとする複合商業ビル）に限定し、ビルコンセプトを明確にすることにより、「テナントとの共存共栄」によってビル価値の最大化を追求することをモットーとしております。

○具体的には、ビル全体の集客力向上のためのテナントミックス、個別テナントへの適切な動線確保、テナントの独創的な店舗づくりへの環境整備、等への配慮によるテナント確保をベースに長期安定的なキャッシュフローの維持・向上に留意した運用を心がけております。

○以上、あまりに他に類を見ない当社の独創性を強みとして、投資家の期待に応えるファンドマネジメント及びアセットマネジメントを提供していく所存です。

９．投資に関する意思決定プロセス

資産の取得、売却に関する意思決定プロセスは以下のとおりです。

１．起案

起案部署である投資運用部は、取得・売却候補物件を選定し、デューデリジェンス等の必要な手続きを行い、その結果を整理のうえ、取得・売却計画案をコンプライアンス委員会及び投資運営委員会へ付議します。

２．コンプライアンス委員会における審議

コンプライアンス委員会は、付議された案件について、法令、運用ガイドライン、及び各種手続きの遵守その他コンプライアンス確保の観点から審議を行い、承認の諾否を決定します。

承認されなかった案件は投資運用部へ差し戻され、同部において当該案の修正による再提出、又は廃案となります。

承認された案件は投資運営委員会に回付、付議されます。

３．投資運営委員会における審議

投資運営委員会は、付議された案件について、運用ガイドライン、資産運用計画に適合していることを確認するとともに、デューデリジェンスの結果を踏まえた適正な取得・売却内容であるか審議を行い、承認の諾否を決定します。

承認されなかった案件は投資運用部へ差し戻され、同部において当該案の修正による再提出（事前にコンプライアンス委員会の再承認を要します。）、又は廃案となります。

承認された案件は取締役会に付議されます。

４．取締役会における審議

取締役会は、コンプライアンス委員会・投資運営委員会で承認された取得・売却案を審議し、承認の諾否を決定します。

承認された場合は最終決定となり、承認されなかった場合は投資運用部へ差し戻され、同部において当該案の修正による再提出（事前にコンプライアンス委員会及び投資運営委員会の再承認を要します。）、又は廃案となります。

＜コンプライアンス委員会＞

メンバー：コンプライアンスオフィサー（委員長）、代表取締役社長、常勤取締役、監査役、外部の専門家（弁護士）

＜投資運営委員会＞

メンバー：代表取締役社長（委員長）、常勤取締役、コンプライアンスオフィサー、投資運用部長、判断業務統括者（当社が総合不動産投資顧問業の登録にあたり「判断業務統括者」として国土交通省へ届出している者）、外部の不動産鑑定士

投資運営委員会において取得・売却の決議を行う場合は、外部の不動産鑑定士が承認しなければ決議できないこととなっております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．報酬体系

当社は、各顧客との間で締結するアセット・マネジメント委託契約に基づく報酬を下記①～④の通りとします。但し、業務内容等を勘案して契約ごとに顧客と協議のうえ個別に定めることとします。なお、宅建業法第４６条１項に規定する報酬は、②③に掲げる取得報酬又は売却報酬として収受するものとします。

①　期中運用報酬

投資物件の運用期間中、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。各計算期間末における顧客が保有する消費税抜き資産取得価額の総額　×料率　×　各計算期間の実日数÷　365日（うるう年は366日）

料率：0.5～1.0％（別途消費税）

②　取得報酬

投資物件の取得時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。

資産取得価額　×　料率

料率：0.5～1.0％（別途消費税）

③　売却報酬

投資物件の売却時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。

資産売却価額　×　料率

料率：0.5～1.0％（別途消費税）

④　インセンティブ報酬

投資物件の売却時に、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領します。

（資産売却価額　－　資産取得価額）×　料率

料率：20％～50％（別途消費税）

２．報酬の支払時期

報酬の支払時期は、原則として①～④の通りとします。但し、顧客ごとに個別に協議のうえ、定めることとします。報酬支払日は原則として四半期毎や半年毎等、定期的に定めます。

①　期中運用報酬
　四半期に一度ごとの支払時期とします。

②　取得報酬
　投資物件の取得時に顧客より受領します。

③　売却報酬
　投資物件の売却時に顧客より受領します。

④　インセンティブ報酬
　投資物件の売却時に顧客より受領します。

11. その他、特記事項

１．　株式会社ヒューマックスは、「商業施設ビルの賃貸・管理事業」を主要事業とする企業ですが、アセットマネジメント業務にも注力し、商業ビルを投資対象とする不動産私募ファンド事業を展開してきました。

２．　商業施設ビルの運営・管理は、①テナント収入の安定化、②施設の質の維持、③テナント銘柄の選定・維持、④管理の効率化と最適化及び⑤法令遵守の徹底において、住居系・オフィス系・倉庫系等のセグメントと比較して質の異なる独特の運営・管理力が要求されます。

３．　株式会社ヒューマックスは、長年の商業ビル賃貸事業及びグループ会社を含む飲食事業・レジャー事業・アミューズメント事業等の経営を通じて商業施設ビルの運営・管理に関する実績・ノウハウを蓄積しております。

４．主たる投資対象を時間活用型の商業施設ビルとし、投資家の期待に応える運用を心がけていく所存です。

目次へ戻る

会社名	ヒューリック不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 104-0061　東京都中央区銀座6-13-16

電話　03-3547-8302　　ファックス　03-3547-8306

HPアドレス　https://www.hulicprm.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　天野　雅美

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3010号　　登録年月日　2017年9月6日

協会会員番号　012-02879

業務開始年月　2017年11月　　資本金　1億円

作成部署　企画管理部　　電　話　03-3547-8301

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ヒューリック株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	968	2,091	1,336	885	1,723
2023年12月期	535	1,623	989	669	1,408
2022年12月期	361	1,359	882	578	1,239

５．組織

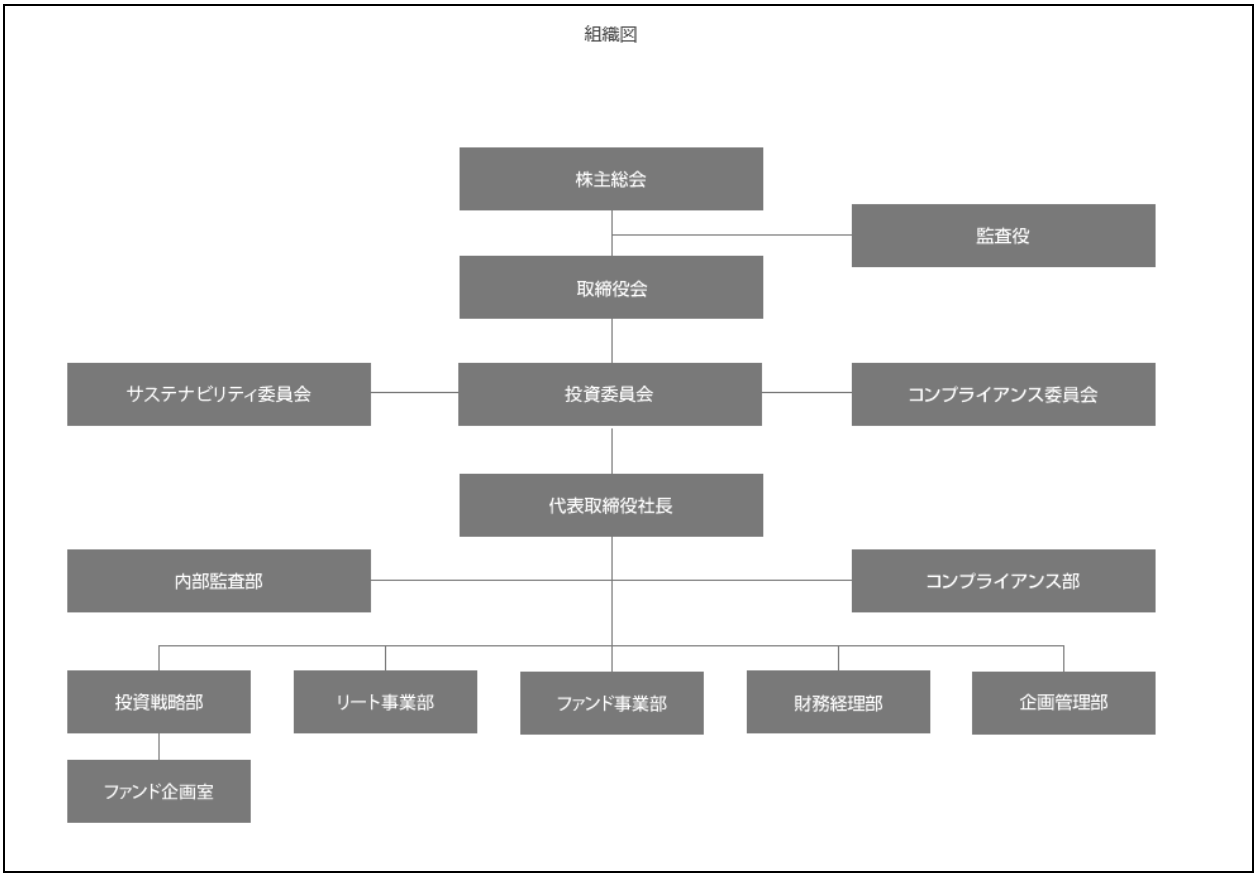
①役職員総数　36　名

②運用業務従事者数　14　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　14　年　4ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　14　名

＜組織図＞


組織図
株主総会
監査役
取締役会
サステナビリティ委員会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
内部監査部
コンプライアンス部
投資戦略部
リート事業部
ファンド事業部
財務経理部
企画管理部
ファンド企画室

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3		33,028		7		180,103	
	その他								
	国内　合計	3		33,028		7		180,103	
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計								
総合計		3		33,028		7		180,103	

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

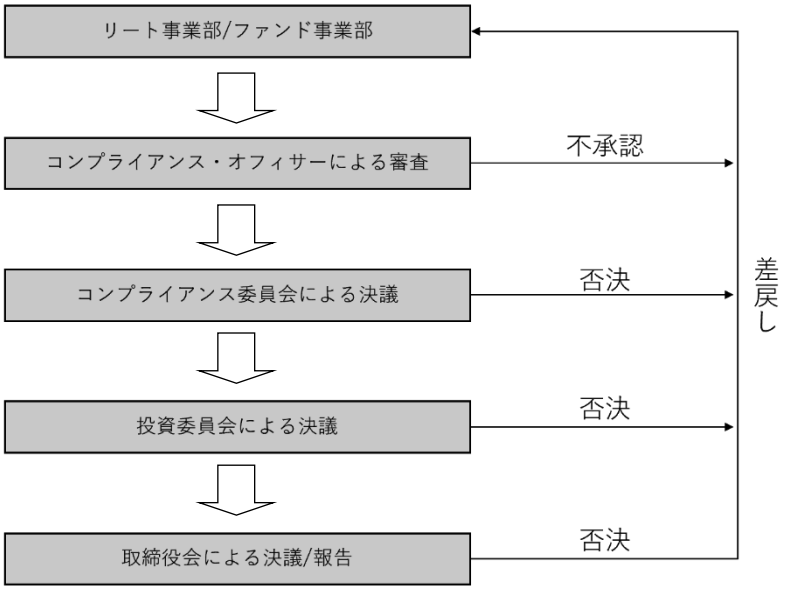
	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3		33,028	
国内その他				
国内合計	3		33,028	
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計				
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「ヒューリックグループによるサポート」、「中長期安定キャッシュフロー重視のポートフォリオ」、「安定的且つ健全な財務運営」の3つの柱をベースに、中長期的な収益の維持・向上と運用資産の規模と価値の成長を目指します。

ヒューリックグループは、半世紀以上にわたって都心に保有するオフィスビルを中心とした不動産事業を営んできましたが、開発事業の本格稼動に伴い、開発物件を中心とした資産循環によるヒューリックグループの安定した成長に向けて、グループとしての資金調達ルートの多様化、開発収益、アセットマネジメント／プロパティマネジメントビジネスの強化を図ることを目的に不動産ファンド（リート）ビジネスに参入し、2014年に「上場リート事業」をスタートしました。
加えて、不動産投資市場においては、機関投資家の間で「投資口価格の価格変動リスクが比較的小さく」、かつ、「出口リスクを心配することなく長期安定的に運用することが可能な」私募リートへの関心や投資意欲が高まっているとの認識より、それらのニーズに的確に応えるために、2016年11月に当社を設立し、翌2017年11月にオープン・エンド型投資法人スキームによる「私募リート事業」をスタートしました。
また、当社が私募リート事業を通じて投資家との対話を重ねる中で、中央の機関投資家層は、コア型の不動産私募ファンドへの投資ニーズも高いということを認識した一方、スポンサーであるヒューリック株式会社には、規模が相応に大きい開発型物件のパートナー（投資家）のニーズもあることを受けて、「私募ファンド事業」への参入も、2019年12月に果たすこととなり、その比重は着実に高まってきています。
ヒューリックグループは、資産運用事業において、投資家のニーズに幅広く応えていくことを通して、不動産投資市場の更なる発展と活性化に貢献すること目指しています。

9．投資に関する意思決定プロセス



	投資委員会	コンプライアンス委員会
構成員	委員長：社長 委員：取締役、投資戦略部長、リート事業部長、ファンド事業部長、財務経理部長、企画管理部長、コンプライアンス・オフィサー、外部専門家（不動産鑑定士等）	委員長：コンプライアンス・オフィサー 委員：社長、取締役（非常勤を除く）、外部専門家（弁護士等）
開催時期	委員長の招集により3ヶ月に1回以上開催され、臨時の委員会は委員長が必要と判断した場合に随時開催	委員長の招集により3ヶ月に1回以上開催され、臨時の委員会は委員長が必要と判断した場合に随時開催
決議事項	資産の基本的な運用方針の決定・変更 資産の取得・売却及びその条件の決定・変更 大規模修繕計画に係る方針の決定・変更 資産の分配方針の決定・変更 その他重要事項	コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラムの策定及び変更 コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンスに疑義があると判断した取引に関する確認・改善措置 利害関係者との取引に関する事項 その他、コンプライアンス・オフィサーが必要と判断した事項
決議方法	コンプライアンス・オフィサー及び、議決権を有する委員のうち過半数の委員の出席（但し、外部専門家の出席は必須）と議決権を有する委員の外部専門家を含む過半数の賛成により成立 コンプライアンス・オフィサーは審議経過又は審議内容に問題があると判断した場合には審議を中断の指示が可能	議決権を有する委員の過半数が出席し、出席した委員の全会一致により成立 コンプライアンス・オフィサー及び外部専門家の出席及び承認は必須 審議に基づき、議案について起案部に差し戻しの指示が可能

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用対象、運用期間、運用手法等を勘案し、顧客との協議において個別に決定します。

11. その他、特記事項

当社 企業理念

私たちは、第二種金融商品取引業務、投資助言・代理業務及び 資産運用業務を受託する企業として、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、「安心と信頼に満ちた社会」の実現、不動産投資・運用市場の健全な発展に貢献します。

1. 企業像

私たちは、安定的かつ健全な財務運営を基本としつつ、時代のニーズを先んじて捉え、変革とスピードをもって日々成長を遂げる企業を目指します。

2, ステークホルダーへのスタンス

私たちは、ヒューリックグループの総合力を活かし、全てのステークホルダーの価値創造に貢献していきます。

3. ガバナンス

私たちは、企業倫理及び法令等遵守の実践に努め、利益相反対策と第三者性を確保した公正、誠実な業務運営を遂行します。

4. 従業員像

私たちは、一人ひとりがプロフェッショナルとして、高い品質の価値提供に努めます。

目次へ戻る

会社名　ファーストブラザーズ投資顧問株式会社

所在地　〒 100-6325　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号　丸の内ビルディング25階

電話　03-5219-5380　ファックス　03-3216-1805

HPアドレス　https://www.firstbrothers.com/company/fbam/

代表者　代表取締役　　峯村 昌樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2600号　登録年月日　平成23年12月１日

協会会員番号　012-02549

業務開始年月　平成23年12月１日　資本金　0.5億円

作成部署　リスクマネジメント部　電話　03-5219-5380

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ファーストブラザーズ(株)	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	82	171	47	31	635
2023年11月期	246	342	89	58	604
2022年11月期	85	181	29	19	545

５．組織

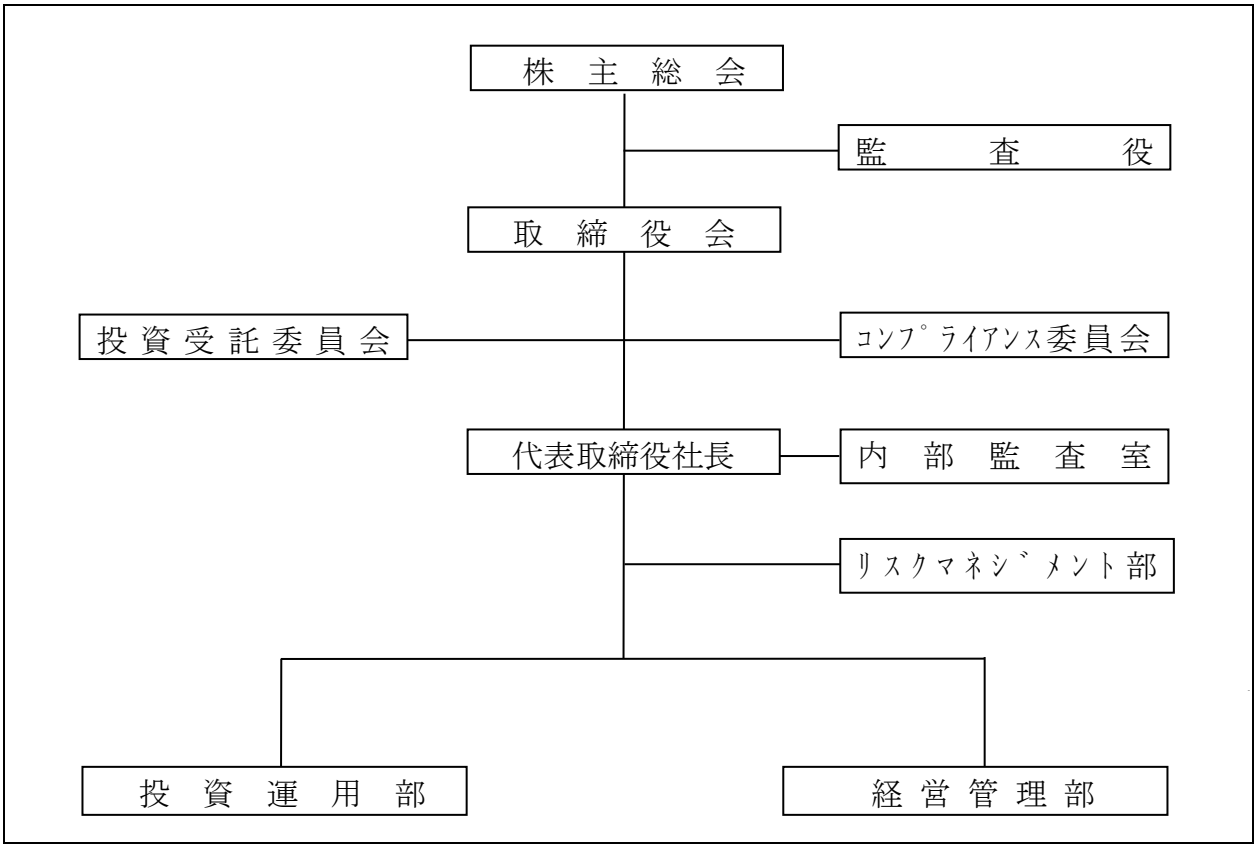
①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド･マネージャー数　2　名、平均経験年数　10　年　8　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資受託委員会
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会
代表取締役社長
内部監査室
ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部
投資運用部
経営管理部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	12,268	－	4	－	6,399	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	12,268	－	4	－	6,399	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	12,268	－	4	－	6,399	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	12,268	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	12,268	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主な運用対象

当社は、主に流動性の比較的高い、首都圏及び大都市圏のオフィスビル、商業施設、及びレジデンスを投資対象としてオポチュニスティック型の投資運用を行うことを得意としております。現在は、不動産市況が高値安定状態にあることから、クライアントファーストを徹底すべく、取得については慎重な姿勢で臨んでおります。

コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスを重視した管理運営体制を構築しております。リスクマネジメント部が、日常の法令遵守状況を監視するとともに、投資運用業務全般のリスク管理を行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資及び投資運用受託に関するプロセスは、以下の通りであります。

投資案件の選定	投資採算性、投資適格性を備えた投資案件を選定し、デューデリジェンスや投資ストラクチャーの構築等を行います。
⇩	
コンプライアンス委員会の開催（一定の要件に該当する場合）	一定の要件に該当する場合には、コンプライアンス関連規程に従い、コンプライアンス委員会にて審議を行います。
⇩	
投資受託委員会の開催	投資受託委員会にて、投資案件の投資判断、またはアセットマネジメント業務受託の意思決定を行います。
⇩	
売買の実行（投資運用受託）	

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資案件の特性や業務内容等を勘案してクライアントと協議の上、契約ごとに個別に定めております。

目次へ戻る

会社名	ファンドクリエーション・アール・エム株式会社

所在地　〒 102-0083　東京都千代田区麹町１－４　半蔵門ファーストビル５階

電話　03-5212-5191　ファックス　03-5212-5192

HPアドレス　http://www.fcrm.co.jp/

代表者　代表取締役　望月　良子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1867号　登録年月日　平成20年5月28日

協会会員番号　012-02076

業務開始年月　平成20年7月1日　資本金　2億5千万円

作成部署　管理部　電話　03-5212-5191

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
㈱ファンドクリエーション・グループ	100%
㈱ファンドクリエーション	0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	343	343	265	179	714
2023年11月期	251	251	171	115	635
2022年11月期	474	474	397	274	619

５．組織

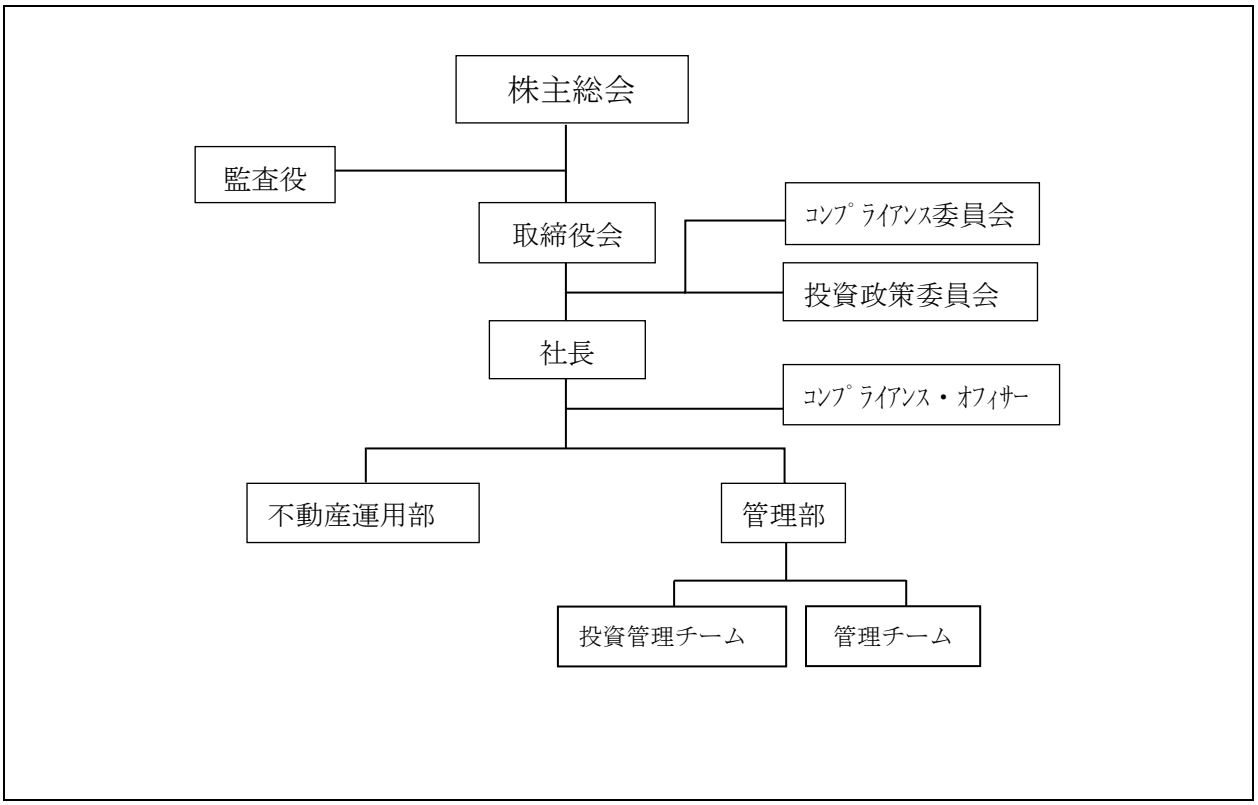
①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会
投資政策委員会
社長
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ｵﾌｨｻｰ
不動産運用部
管理部
投資管理チーム
管理チーム

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	6	2	14,924	6,454	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	6	2	14,924	6,454	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		6	2	14,924	6,454	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	6	2	14,924	6,454
国内その他	－	－	－	－
国内合計	6	2	14,924	6,454
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、総合不動産投資顧問業及び金融商品取引法に基づく投資運用業（不動産関連特定投資運用業）を行う会社として、株式会社ファンドクリエーション（FC）の全額出資により設立され、平成20年7月に営業を開始いたしました。母体企業である株式会社ファンドクリエーションは、「投資家と投資対象の二つの主体を、ファンドを通じて結び付けたい」との思いに立ち、不動産のみならず投資家のニーズに合致する様々なアセットを投資対象とする新しいファンドを、個人または機関投資家の目線で開発してまいりました。
当社では、母体企業において培われた不動産アセットマネジメントの専門的ノウハウを継承・深化させ、投資家の皆様の為の戦略的な不動産関連資産の運用と厳格な資産管理を行っております。

9．投資に関する意思決定プロセス

投資一任契約に基づいて受託する契約資産の投資・運用については、下記のとおりの審議・意思決定プロセスを経ております。

①　不動産運用部による投資・運用または売却資産の調査・分析
↓
②　不動産運用部による投資・運用または売却資産原案の起案
↓
③　コンプライアンス委員会（※１）による投資政策員会議案の事前審議・決議承認
↓
④　投資政策委員会（※２）による審議・決議承認
↓
⑤　不動産運用部による決議承認事項の実行

※１　コンプライアンス委員会
コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、取締役、監査役、各部長、拒否権を持つ外部委員（弁護士）により構成され、投資政策委員会に上程される審議事項は全てコンプライアンス委員会における事前審議・承認決議を経ることを前提としています。
※２　投資政策委員会
代表取締役社長を委員長とし、取締役、不動産運用部長、管理部長、判断業務統括者、拒否権を持つコンプライアンス・オフィサー及び外部委員（不動産鑑定士）により構成され、必要に応じて当社の従業員、または社外の有識経験者等を特別委員として取締役会にて選任いたします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、顧客と個別にご相談のうえ顧客との投資一任契約に基づいて頂いております。主に運用をお任せ頂く不動産関連資産の取得金額に基づくケースの他、運用内容に応じて個別に定めるケースがあります。

目次へ戻る

会社名　フィンテックアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 141-0021　東京都品川区上大崎三丁目1番1号　目黒セントラルスクエア15階

電話　03-6456-4640　ファックス　03-6456-4641

ＨＰアドレス　https://www.fgiam.co.jp/

代表者　代表取締役社長　上田　彰利

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2014号　登録年月日　平成20年8月27日

協会会員番号　012-02077

業務開始年月　平成19年12月14日　資本金　5,000万円

作成部署　コンプライアンス室　電　話　03-6456-4773

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
フィンテックグローバル株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	47	2,203	741	468	683
2023年9月期	44	1,087	147	88	214
2022年9月期	3	1,167	53	22	125

５．組織

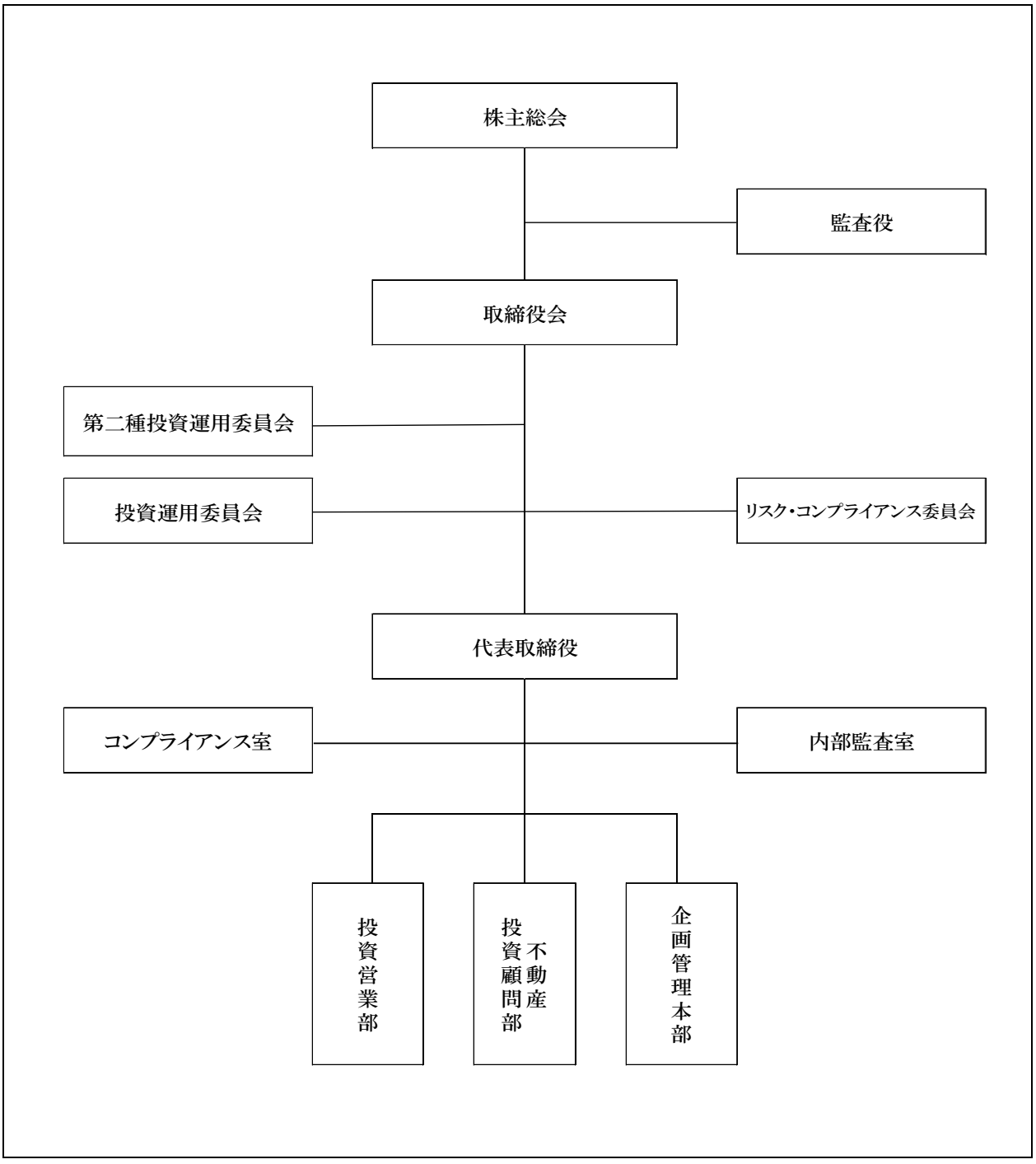
①役職員総数　42　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
第二種投資運用委員会
投資運用委員会
リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役
コンプライアンス室
内部監査室
投資営業部
投資不動産顧問部
企画管理本部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	7	－	13,808	－	6	6	109,733	109,733
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	7	－	13,808	－	6	6	109,733	109,733
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		7	0	13,808	0	6	6	109,733	109,733

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	7	－	13,808	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	7	－	13,808	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、第二種金融商品取引業、投資運用業、不動産特定共同事業（第3号・第4号）、総合不動産投資顧問業に基づき顧客のニーズに応えるため多様なスキーム・形態で事業を行っております。

当社では、「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げる７原則のすべてを採択し、当社の業務運営方針として公表しております。また本原則の定着に向けた取組みについても適宜開示することに努めています。

業務遂行にあたっては、例えばファンド組成・ファイナンスアレンジメント等においては、構築された広範なネットワークから入手した豊富な物件情報の的確な分析に基づき、投資家様のニーズに合致した案件紹介を含む投資戦略をご提案しておりますが、当社の特徴として当社グループ会社との連携による公的不動産（PRE）への投資機会も提供することが可能です。

また、主力業務たるアセットマネジメント業務においては、アセットタイプを問わず、稼働型・開発型・リノベーション型等の様々なアセットマネジメントを手掛けており、投資物件・投資家利益の最大化を図るべく最適な運用計画を策定し実行しております。

そのほか、当社が手掛けるバックアップアセットマネジメント、ディスポジションアレンジ、コンサルティング業務等すべての業務において、顧客のため忠実かつ善良なる管理者の注意をもって、また「顧客本位の業務運営を実現するための方針」を遵守するのみならず、金融商品取引法その他関連法規並びに契約・約款等に則り業務を遂行しております。

9．投資に関する意思決定プロセス

当社では、不動産投資顧問部が、SPCとの投資一任契約・投資助言契約・不動産管理処分業務委託契約・アレンジメント契約等（その名称の如何にかかわらず、総称して「AM関連業務委託契約」という。）に基づく業務（以下「AM関連業務」という。）の受託にあたり、資産運用規程の定めに従い、商品企画、投資計画策定、SPC資産運用等の投資方針を立案いたします。
また、当該立案に際しても、社内規程等及び顧客本位の業務運営方針に従い以下の事項に留意しております。

- 取得した不動産情報等の適切な管理と当該情報に基づく不動産等調査の実施
- 外部業者及び社外専門家への業務委託により得られた不動産等取得価格の適正性判断
- 調達条件・デット及びエクイティ割合・投資家にかかる適合性原則検証・スキームの遵法性・機能性を勘案したストラクチャーの適正性判断
- 社内規程に従って策定された事業計画

コンプライアンス室は、不動産投資顧問部において受託を検討もしくは実施するAM関連業務に関し、案件紹介者・外部委託業者等を含む当該案件の関係者にかかる反社会的勢力の介在、利害関係者間取引等の利益相反やマネー・ローンダリングの有無等につき、コンプライアンス・レピュテーションリスク等の内包の有無の視点により、適宜確認し判断しております。

不動産投資顧問部は、当該AM関連業務の企画・立案及び実施にあたり、法令遵守と業務の誠実履行を含む業務適正性を図るため、リスク・コンプライアンス委員会・投資運用委員会・取締役会へ付議し、その受託の是非につき、これらの社内機関審議を経た上で決定されております。
なお、各委員会は、各々社内規程に基づき、法令等遵守事項やSPCより受託するAM関連業務にかかる意思決定の審議・承認を分掌しており、また、各委員会ともに、当社及び当該案件と利害関係のない外部専門家（リスク・コンプライアンス委員会は公認会計士資格も有する弁護士、投資委員会は不動産鑑定士）を特別委員として招聘し、その承認決議には当該特別委員の賛成を必須とすることで、各委員会での決議に客観性・適正性を確保しております。
各委員会の決議後、取締役会における審議・承認をもって当社内における機関決定を完了いたします。

意思決定のプロセスのいずれのステータスにおいても、策定した「顧客本位の業務運営を実現するための方針」及び金融商品取引法その他関連法令等に照らした、適正性・妥当性等の判断を行っております。また本原則の定着に向けた取組みについても適宜開示することにより、顧客との情報の非対称性を解消することを常に心掛けております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資運用業務及び投資助言・代理業務
［報酬額・報酬の受領時期］
報酬及び報酬の受領時期に関しては、物件の種類・規模・地域・業務内容・遂行難易度・顧客のニーズに応える過程で必要となる費用等を総合的に勘案して、契約ごとに別途協議の上決定します。

目次へ戻る

会社名	株式会社フージャースキャピタルマネジメント

所在地　〒 101-0047　東京都千代田区内神田一丁目2番1号

電話　03-3293-0900　　ファックス　03-3293-0770

HPアドレス　https://www.hoosiers-cm.co.jp

代表者　代表取締役社長　　藤井　幸雄

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3309号　登録年月日　2022年1月6日

協会会員番号　021-03046

業務開始年月　2022年3月　　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス室　　電　話　03-3293-0900

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
㈱フージャースホールディングス	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	196	255	-94	-78	261
2024年3月期	32	71	-60	-53	340
2023年3月期	―	45	-56	-36	117

５．組織

①役職員総数　２２名

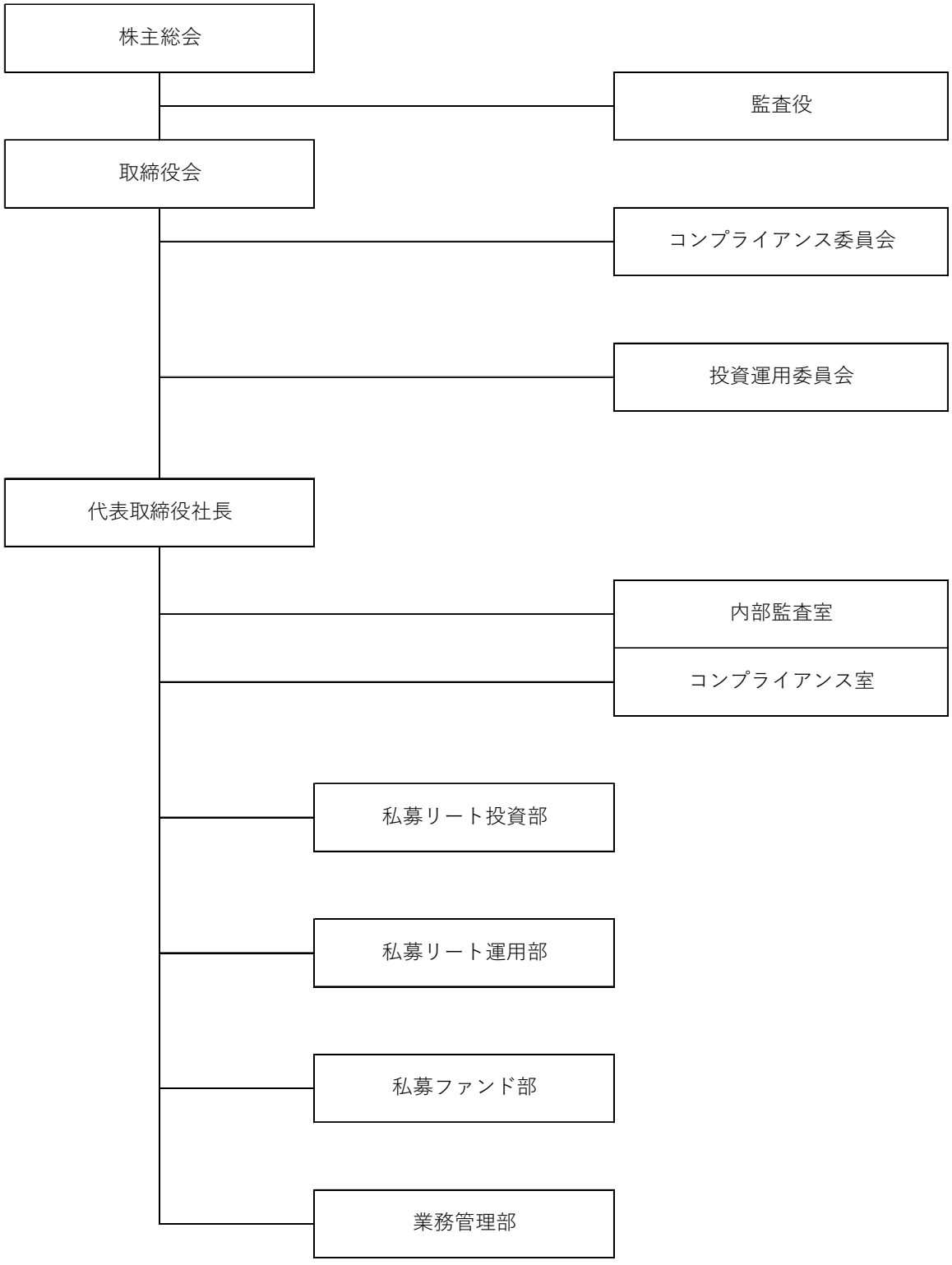
②運用業務従事者数　１１名

内 ファンド・マネージャー数　３名、平均経験年数　１１年　１１ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　６名

＜組織図＞

2025年6月末日現在



7．契約資産

①契約資産状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3	1	2,651	1	7		16,993	
	その他								
	国内　合計	3	1	2,651	1	7		16,993	
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計								
総合計		3	1	2,651	1	7		16,993	

②投資対象別運用状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3	1	2,651	1
国内その他				
国内合計	3	1	2,651	1
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	0		0	0
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、リートの資産運用会社として2019年8月に設立され、2022年3月よりフージャースプライベートリート投資法人の資産運用（主として住宅・高齢者施設・スポーツ施設）を開始してまいりました。2024年1月に私募ファンド事業を行うVermilion Capital Management㈱を吸収合併し、私募リート事業と私募ファンド事業を展開しております。私募ファンド事業は、合併以降は主として海外の機関投資家とアドバイザリー等の契約を締結し、国内不動産の私募ファンド（住宅・リゾート開発・メディカルビル・不良債権等）の組成運用を中心にビジネスを展開してきましたが、今後は国内投資家とのリレーションを一層強化したファンド事業に注力してまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

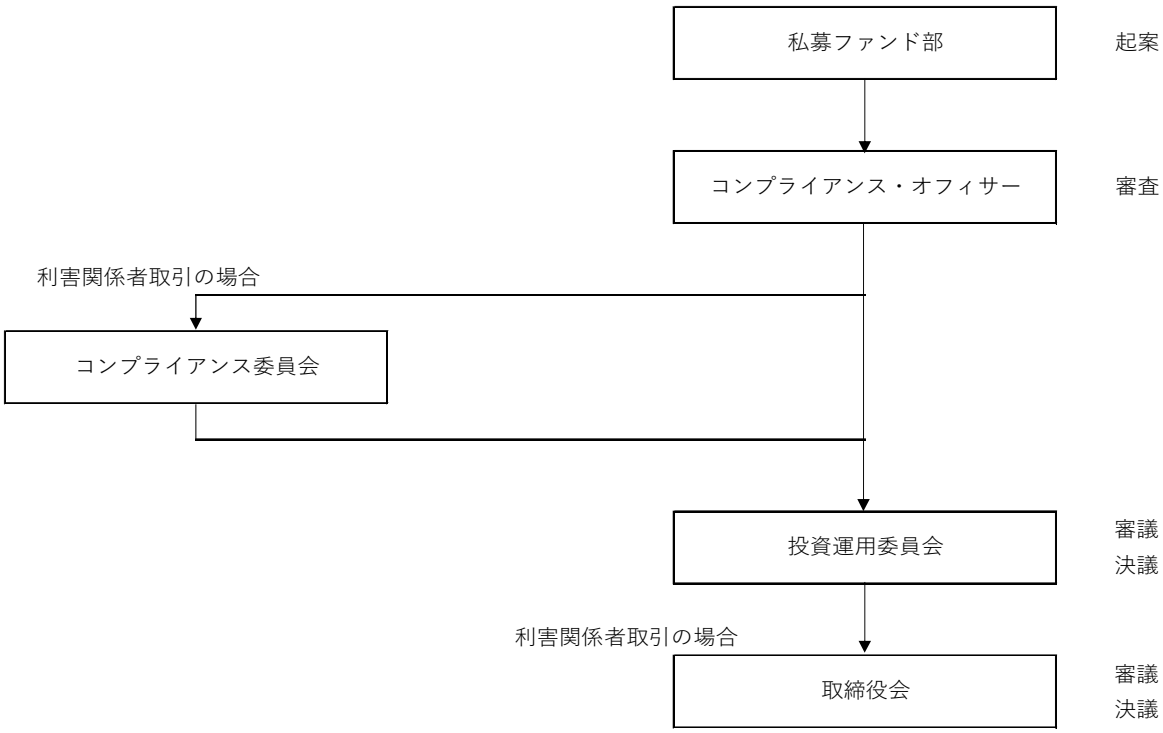
顧客契約資産の投資に関する重要な運用方針と業務執行は、投資運用委員会で審議し、決定されます。

（１）投資に関する方針・計画の策定

各ファンドのポートフォリオ戦略、資産の取得・売却に関する方針や計画を、投資運用委員会で審議のうえ決定し、私募ファンド部は、この方針や計画に則って、投資に係る取引や管理を実行します。

（２）資産の取得・売却の意思決定

資産の取得・売却等の投資判断に関する議案は、私募ファンド部により起案され、コンプライアンスオフィサーによる確認を経て、投資運用委員会の審議・決議により意思決定がなされます。但し、コンプライアンス上の疑義があると判断した場合や利害関係者間取引にあたる場合は、コンプライアンス委員会や取締役会の審議を経る必要があります。



10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬および投資助言報酬は、ファンドの特性や業務の内容等を踏まえて、契約毎にお客様と協議のうえ定めています。

11. その他、特記事項

2025年6月1日に海外投資家向私募ファンド事業についてはサヴィルス・アセット・アドバイザリー株式会社に事業譲渡を行いました。

目次へ戻る

会社名　株式会社フューチャープランニング

所在地　〒 150-0041　東京都渋谷区神南1丁目15番3号

電話　03-5457-7561　ファックス　03-5457-0860

HPアドレス　www.future-planning.co.jp

代表者　代表取締役社長　　久保田　康裕

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1474号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02566

業務開始年月　2006年6月14日　資本金　1.0億円

作成部署　投資運用部　電話　03-5457-7561

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	３．法第2条第8項第14号に係る業務	④．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第1項に係る業務	②．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目2番1号2F

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
(株)日本石材	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1	58	6	6	132
2024年3月期	2	57	2	1	126
2023年3月期	3	45	-14	-14	125

５．組織

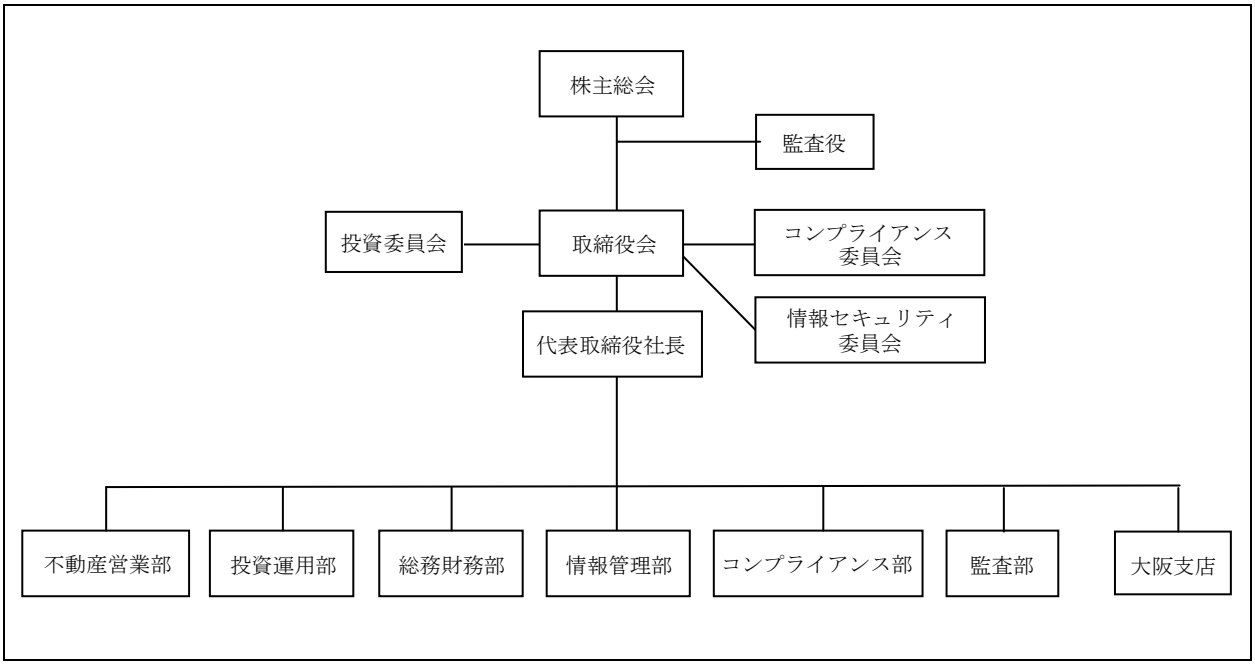
①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド･マネージャー数　1　名、平均経験年数　17　年　7　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
投資委員会
取締役会
コンプライアンス
委員会
情報セキュリティ
委員会
代表取締役社長
不動産営業部
投資運用部
総務財務部
情報管理部
コンプライアンス部
監査部
大阪支店

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

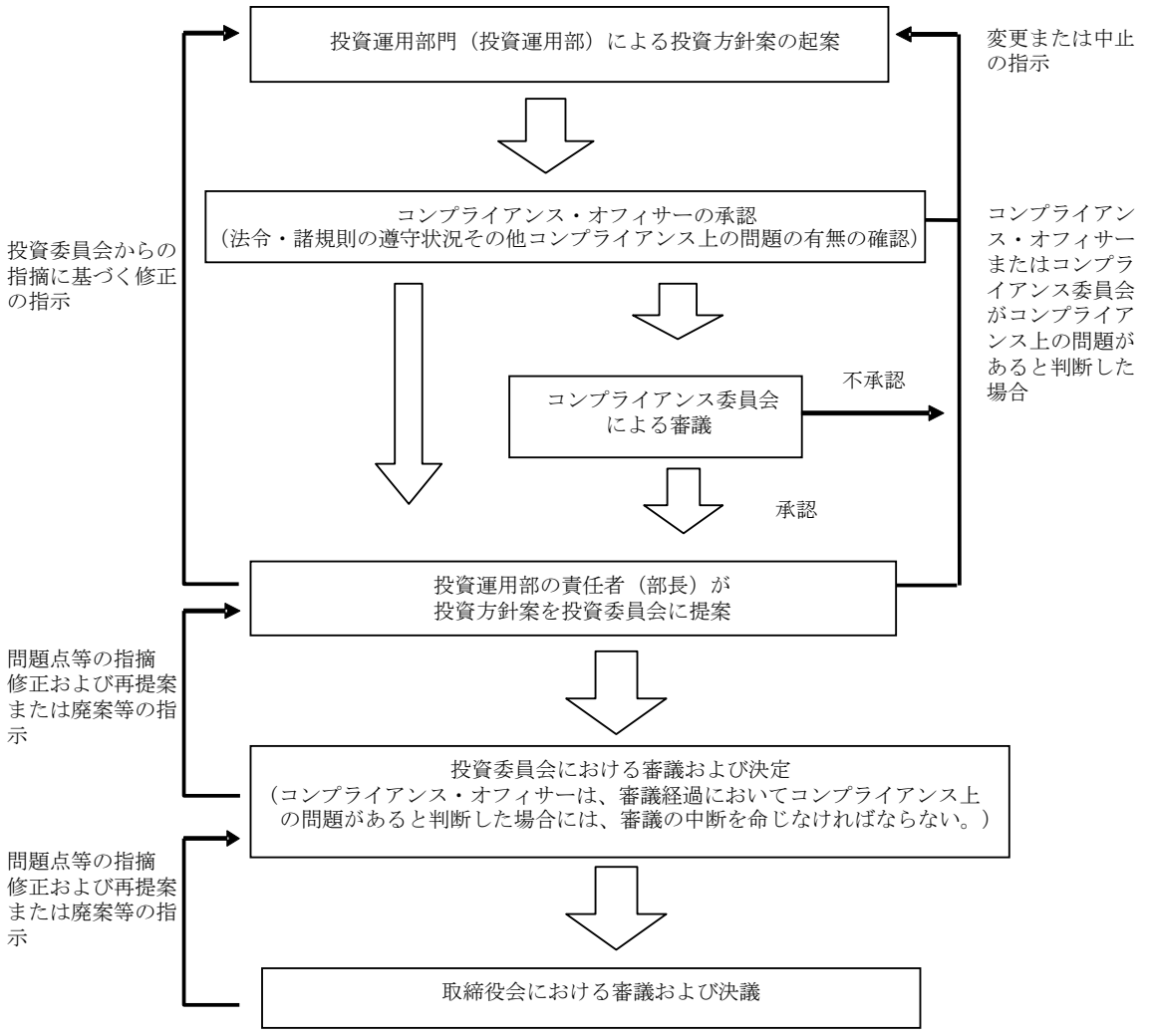
当社は、当社の行う資産運用が着実に成長することで安定した収益の確保を目指します。また、当社の投資運用の対象となる市場のみならず、金融市場、資本市場、一般的経済情勢等の外部要因も総合的に考慮した上で投資、運用を行います。なお、当社は事業に投資する「事業型ファンド」、また不動産に投資する「不動産投資ファンド」をそれぞれ運用いたします。

事業型ファンド　／　当社グループは霊園開発および運営について豊富なノウハウを有しております。当社が着手した「事業型ファンド」の運用は、そうした強みをファンドビジネスに活かすための試みです。円滑なファンド運営には良好な運用資産が不可欠です。当社は運用資産とするための霊園や納骨堂（または用地）に投資します。投資対象となる霊園・納骨堂の立地、開発（建物）の状況および関係法令遵守、近隣同業の状況、当該事業への需要見込み、予想される運営費用ならびに宗教法人等霊園・納骨堂の開発・運営関係者等に関して調査、分析を行います。その上で、投資利回りや将来の環境変化等を総合的に判断して、投資対象となる事業を選定します。また、当社グループ企業が行う他事業も対象としたファンド組成も視野に入れております。

不動産投資ファンド　／　投資対象となる不動産の立地、建物の状況、売買・賃貸の需要見込みおよび予想される維持・管理費用等に関して調査、分析を行います。その上で、投資利回りや将来の環境変化等を総合的に判断して、投資対象となる不動産を選定します。

９．投資に関する意思決定プロセス

資産の運用にかかる投資方針の決定、運用資産の取得、売却にかかる計画案の作成等に関する具体的な意思決定プロセスは、以下のとおりです。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資運用業務に係る報酬については、顧客と締結するアセットマネジメント契約毎に、次の報酬体系に基づき、個別の契約内容や契約金額の総額等に応じて、別途顧客と協議の上決定するものとします。

①期中運用管理に係る報酬

原則、投資対象となる不動産信託受益権を含む不動産関連資産の保有期間中における当該不動産関連資産から生ずる賃料収入等の売上収入の総額または顧客の保有資産の総額に対し、顧客と締結するアセットマネジメント契約毎に0.5%から5.0%の範囲において定める料率を乗じて算出した金額。

②不動産関連資産の取得に係る報酬

原則、投資対象となる不動産信託受益権を含む不動産関連資産の取得価格に対し、顧客と締結するアセットマネジメント契約毎に0.5%から3.0%の範囲において定める料率を乗じて算出した金額。

③不動産関連資産の売却に係る報酬

原則、投資対象となる不動産信託受益権を含む不動産関連資産の売却価格に対し、顧客と締結するアセットマネジメント契約毎に0.5%から3.0%の範囲において定める料率を乗じて算出した金額。

④不動産関連資産の売却に係る成功報酬

不動産関連資産の売却時においては、上記③の報酬と共に当該不動産関連資産の売却に伴う売却利益（売却益から売買手数料、消費税等の諸経費を差し引いた額。）に応じて、アセットマネジメント契約毎にインセンティブ料率（1%から50%の範囲において定める料率。）を乗じて算出した成功報酬額。なお、不動産関連資産の売却時において、売却損失が生じた場合は、成功報酬は受領しないものとします。

11. その他、特記事項

当社は、資産運用の新しいカタチを追求する企業です。

□ 運用は不動産を中心とし、収益性と安定性を追求します。
また、収益性と安定性のみならず社会福祉も視野に入れた各種事業も運用対象といたします。

□ ビジネスを構築する上で、変貌するわが国の不動産市場と社会的要請となっている少子高齢化社会への対応を視野に入れ、両者のマッチングを社是としております。

目次へ戻る

会社名　ヘルスケアマネジメントパートナーズ株式会社

所在地　〒 105-0022　東京都港区海岸１－２－２０　汐留ビルディング１５階

電話　03-6860-5501　ファックス　03-6860-5502

HPアドレス　https://www.hcmp.jp

代表者　代表取締役社長　　森井 由之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1048号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02042

業務開始年月　2007年2月　資本金　334百万円

作成部署　コンプライアンス統括部　電話　03-6860-5501

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱ＨＣキャピタル株式会社	66%
株式会社日本政策投資銀行	34%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	111	817	125	84	479
2024年3月期	145	749	114	82	484
2023年3月期	105	665	46	34	422

５．組織

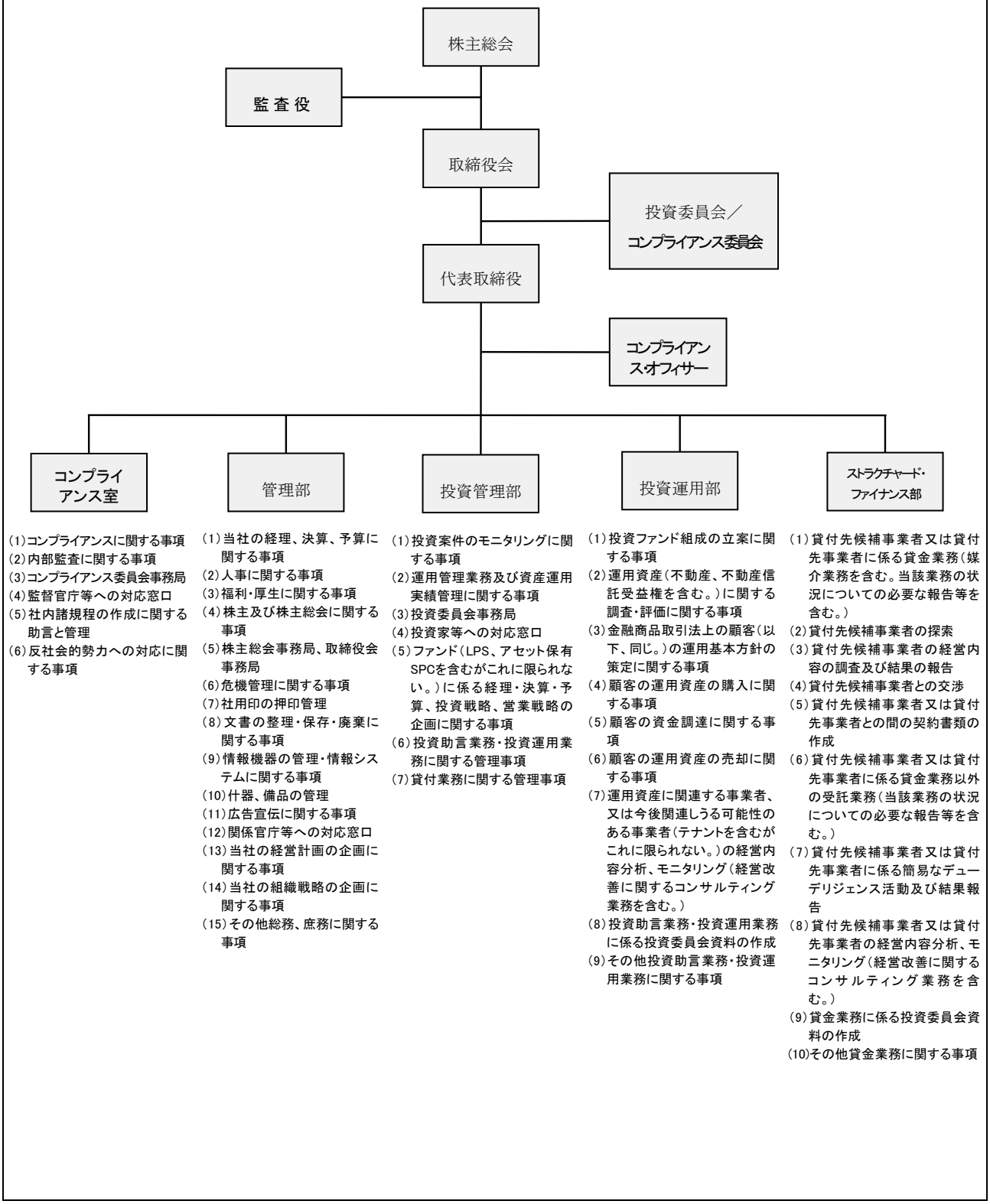
①役職員総数　31　名

②運用業務従事者数　7.5　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　19　年　7.5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞（2025年3月末現在）



(1)コンプライアンスに関する事項
(2)内部監査に関する事項
(3)コンプライアンス委員会事務局
(4)監督官庁等への対応窓口
(5)社内諸規程の作成に関する助言と管理
(6)反社会的勢力への対応に関する事項

(1)当社の経理、決算、予算に関する事項
(2)人事に関する事項
(3)福利・厚生に関する事項
(4)株主及び株主総会に関する事項
(5)株主総会事務局、取締役会事務局
(6)危機管理に関する事項
(7)社用印の押印管理
(8)文書の整理・保存・廃棄に関する事項
(9)情報機器の管理・情報システムに関する事項
(10)什器、備品の管理
(11)広告宣伝に関する事項
(12)関係官庁等への対応窓口
(13)当社の経営計画の企画に関する事項
(14)当社の組織戦略の企画に関する事項
(15)その他総務、庶務に関する事項

(1)投資案件のモニタリングに関する事項
(2)運用管理業務及び資産運用実績管理に関する事項
(3)投資委員会事務局
(4)投資家等への対応窓口
(5)ファンド（LPS、アセット保有SPCを含むがこれに限られない。）に係る経理・決算・予算、投資戦略、営業戦略の企画に関する事項
(6)投資助言業務・投資運用業務に関する管理事項
(7)貸付業務に関する管理事項

(1)投資ファンド組成の立案に関する事項
(2)運用資産（不動産、不動産信託受益権を含む。）に関する調査・評価に関する事項
(3)金融商品取引法上の顧客（以下、同じ。）の運用基本方針の策定に関する事項
(4)顧客の運用資産の購入に関する事項
(5)顧客の資金調達に関する事項
(6)顧客の運用資産の売却に関する事項
(7)運用資産に関連する事業者、又は今後関連しうる可能性のある事業者（テナントを含むがこれに限られない。）の経営内容分析、モニタリング（経営改善に関するコンサルティング業務を含む。）
(8)投資助言業務・投資運用業務に係る投資委員会資料の作成
(9)その他投資助言業務・投資運用業務に関する事項

(1)貸付先候補事業者又は貸付先事業者に係る貸金業務（媒介業務を含む。当該業務の状況についての必要な報告等を含む。）
(2)貸付先候補事業者の探索
(3)貸付先候補事業者の経営内容の調査及び結果の報告
(4)貸付先候補事業者との交渉
(5)貸付先候補事業者又は貸付先事業者との間の契約書類の作成
(6)貸付先候補事業者又は貸付先事業者に係る貸金業務以外の受託業務（当該業務の状況についての必要な報告等を含む。）
(7)貸付先候補事業者又は貸付先事業者に係る簡易なデューデリジェンス活動及び結果報告
(8)貸付先候補事業者又は貸付先事業者の経営内容分析、モニタリング（経営改善に関するコンサルティング業務を含む。）
(9)貸金業務に係る投資委員会資料の作成
(10)その他貸金業務に関する事項

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	12	2	26,286	7,786	－	－	－	－
	その他	1	1	150	150	－	－	－	－
	国内　合計	13	3	26,436	7,936	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		13	3	26,436	7,936	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	12	2	26,286	7,786
国内その他	1	1	150	150
国内合計	13	3	26,436	7,936
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は株主である三菱ＨＣキャピタル株式会社と株式会社日本政策投資銀行のリソースを総合的に活用し、医療法人・介護事業者向けに、事業再生・拡張のための資金のみならず、中長期の財務戦略や事業計画の策定支援等、様々な支援機能を提供することを目的としている。

当社が投資運用を行うファンドは医療・介護に特化したファンドであり、本ファンドの投資理念は以下の通りである。

①本ファンドの目的は、今までの間接金融では解決することができなかった医療・介護の資金調達の課題にソリューションを提供することにある。病院や介護事業者の再生に関わるファイナンスから経営改善のための資産流動化、新しい病棟建設のための開発型流動化まで、様々な資金ニーズに応えていく。

②ヘルスケア事業の再生や価値創出に重点を置いた投資ファンドとして、対象資産・事業へリスクマネーを投じることで、事業継続性が困難な状況から財務的改善を促すとともに、事業の高付加価値創出を図る。

③各投資対象に対し、市中金融機関と本ファンドにおけるデット・エクイティの投融資ストラクチャーを最適化していくことで、三位一体となって再生事業の実現を目指す。

９．投資に関する意思決定プロセス

①投資運用部は、候補案件の中から顧客の投資目的やガイドラインに照らし合わせて投資対象となり得る案件を選別する。

②投資運用部は、選別した案件につき、追加の必要情報（過去の財務情報及び当該年度の収支見込み情報、事業計画書、人員構成、その他経営管理資料）を入手（必要に応じて秘密保持契約を締結する。）し、さらに調査・検討した上で、引き続き顧客の投資目的に合致すると判断した案件につき、予想ＣＦや投資案件・投資先概要及び事業計画、収支計画、投資性採算資料、その他の関係書類を作成する。

③投資運用部は、当該投資に関する売主等との購入意向表明書の締結、デューデリジェンス、売主等との交渉等、当該投資に関わる準備作業を開始する。なお、不動産取引の価格は、第三者機関が算定した不動産鑑定評価額に当社の定める一定範囲内での料率を乗じた額を加減して算出する。また、当社の利害関係者（当社役職員、親会社、関係会社、受託中の特別目的会社等）との取引においては、第三者機関が算定した不動産鑑定評価額に対して20%を上限とした料率を乗じた額を加減して算出する。

④コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス委員会の決議を要すると判断した案件については、投資委員会への上程に先立ち、コンプライアンス委員会での決議を経るものとする。但し、利害関係者取引に当たる案件に関しては、上記に関わらず、必ずコンプライアンス委員会の決議を経るものとする。

⑤投資委員会は上記①乃至④の結果を踏まえ、当該投資に関する可否を含めた投資内容を決定する。

⑥投資運用部は、上記⑤の決定を受け、当該投資の実行に必要な手続きを行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

①資産運用に関する報酬

投 資 期 間 中：顧客と別途合意した期間における報酬は、顧客の各事業年度の開始日における出資コミットメント金額の総額に対して、原則として1．0%～3．0%（年率）の範囲内で、別途顧客との間で合意を得た報酬率を乗じた額とする。

投資期間経過後：上記投資期間経過後の報酬は、各事業年度の開始日における各ファンド出資者の出資残高総額に対して、原則として1．0%～3．0%（年率）の範囲内で、別途顧客との間で合意を得た報酬率を乗じた額とする。

②成功報酬

顧客との協議に基づき個別の状況を勘案した上で成功報酬を個別に定めることができるものとする。基本となる報酬体系としては、顧客との間で予め設定されたＩＲＲ（内部収益率）等の運用成績指標を上回る運用収益を顧客が享受した場合において、当該差益分に対して顧客との間で合意を得た報酬率を乗じた額とする。

目次へ戻る

会社名　ベントール・グリーンオーク株式会社

所在地　〒 107-0061　東京都港区北青山一丁目２番３号

電話　03（6872）5900　ファックス　03（6872）5910

HPアドレス　https://bgo.com/

代表者　代表取締役　　シュミット・フレデリック・カツロ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2213号　登録年月日　平成21年6月17日

協会会員番号　012-02673

業務開始年月　平成21年6月17日　資本金　１億1000万円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-6872-5900

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
BGO Holdings (Cayman), LP	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,405	2,732	540	312	2,313
2023年12月期	1,185	2,318	836	586	2,001
2022年12月期	775	1,702	493	280	1,415

５．組織

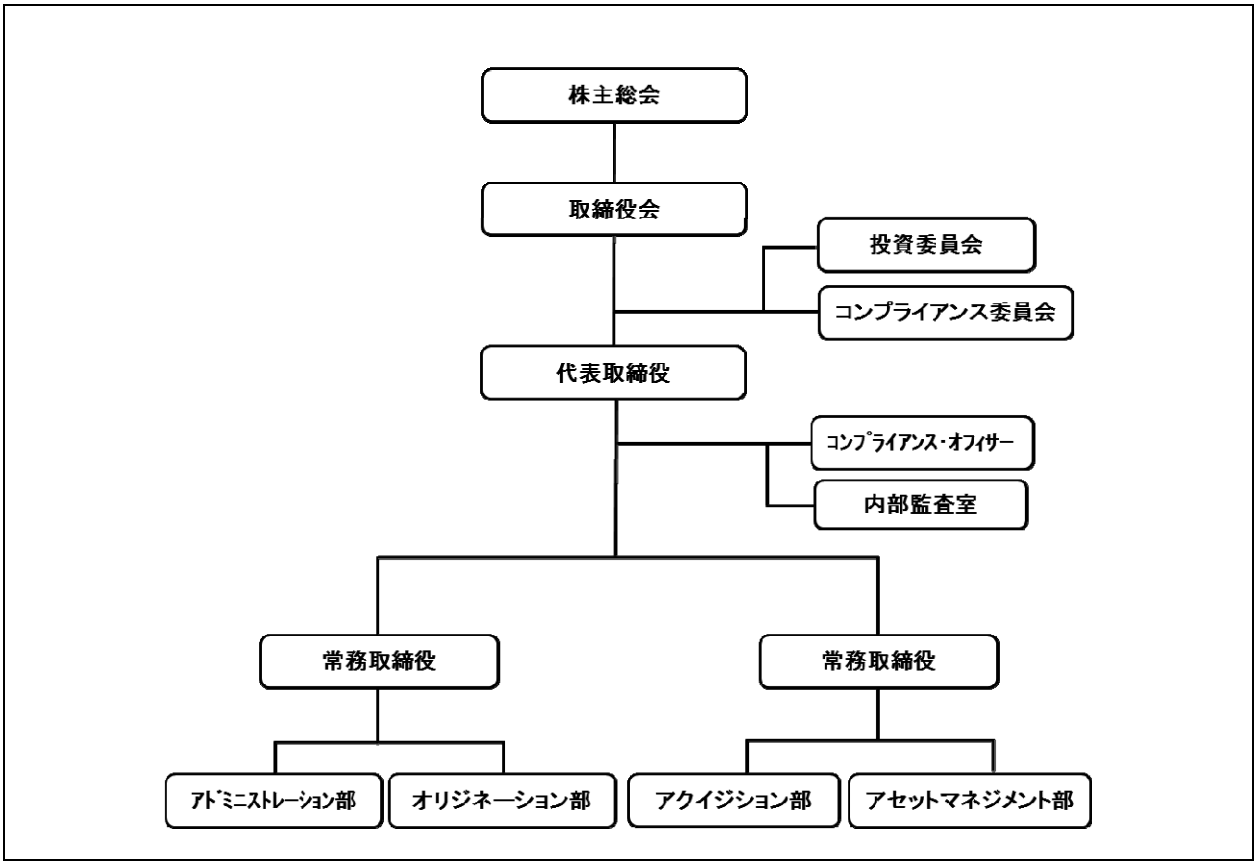
①役職員総数　32　名

②運用業務従事者数　22　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　24　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ｵﾌｨｻｰ
内部監査室
常務取締役
常務取締役
ｱﾄﾞﾐﾆｽﾄﾚｰｼｮﾝ部
オリジネーション部
アクイジション部
アセットマネジメント部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	6	－	298,390	－	－	－	－	－
	その他	2	－	9,528	－	－	－	－	－
	国内　合計	8	－	307,918	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		8	－	307,918	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	6	－	298,390	－
国内その他	2	－	9,528	－
国内合計	8	－	307,918	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社では、グローバルな不動産投資プラットフォームにおける豊富な投資経験と深い専門知識を持つプロフェッショナルメンバーが運用を手掛けております。投資家ニーズに的確に対応した運用及びアドバイザリーサービスを提供することで、投資家利益の最大化を図ります。
- 利益相反に十分に配慮するとともに、投資案件ごとに最適なストラクチャーを検討します。
- 国内外の大手企業や、主要金融機関等との強固なリレーションシップを活用し、様々な投資機会を獲得しております。
- バリューアッド戦略においては、主要な投資対象は東京、大阪、名古屋などの大都市圏に立地するオフィス、商業、ホテルであり、案件ごとに最適なバリューアップを行った上で、中長期でのエクジットを目指します。またコアプラス戦略においては、東京、大阪等の大都市圏に立地する住宅、オフィスを主要な投資対象とし、長期的に安定的な利回りの達成を目指します。

9．投資に関する意思決定プロセス

資産の運用等に係る業務運営体制

- 投資不動産の取得・売却の決定に際しては､専門家の意見や調査結果を踏まえた上で、当該投資不動産に関するデューデリジェンスを実施し、当該投資不動産が中長期的に生み出すキャッシュフローの予測に基づく収益還元価格等を評価するとともに、ポートフォリオへの寄与度等、総合的な見地に立って慎重な検討を行い、投資の可否を決定します。
- 当社は、以下のプロセスに従い、投資に関する意思決定を行います。
  (ｱ)　取得：アクイジション部によるデューデリジェンスの結果を踏まえた上で、主としてアセットマネジメント部が投資適格として選定した投資対象不動産等の取得について起案する運用方針に基づき、投資委員会が投資採算性、運用方針の妥当性等を審議し、決議します。
  (ｲ)　年度計画：アセットマネジメント部が起案する年度運用計画案及び資産管理計画案に基づき、投資委員会がファンドの運用目標等の観点から審議し、決議します。
  (ｳ)　売却：アセットマネジメント部の起案内容に基づき、投資委員会が売却価格の適正性等を審議し、決議します。
  (ｴ)　上記(ｱ)乃至（ｳ）いずれにおいても、社内規程等でコンプライアンス委員会の決議が求められる場合、又は、投資委員会の審議において法令遵守の観点から懸念があると判断された場合においては、投資委員会は議案をコンプライアンス委員会に回付し、投資委員会の承認に加えてコンプライアンス委員会の承認を得るものとします。
  (ｵ) 投資委員会及びコンプライアンス委員会にて承認された資産購入・運用計画・売却等を、主としてアセットマネジメント部が実行します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

- 投資運用業務に係る報酬及びその支払い時期等の条件は、当該業務について顧客との間で個別に締結される契約に基づき定めます。
- 投資助言業務に係る報酬は、原則として、投資顧問契約の期間中、助言の対象となる契約資産額に対して、0.5～5%（年率・税込）の基本報酬率を乗じて算出いたします。なお、基本報酬率及び成功報酬を含む報酬の詳細は、助言の方法、助言対象とする有価証券等の種類及びサービスの内容に応じて、契約締結時に顧客との合意により決定します。

11．その他、特記事項

当社は、カナダの大手生命保険グループSunLife Financial Inc.傘下の世界規模の不動産投資顧問会社であるBGOグループの、日本における投資プラットフォームです。BGOグループは、北米、欧州、アジアにおいてビジネスを展開し、現在27拠点にてオフィスを展開しております。

目次へ戻る

会社名　株式会社ボルテックス投資顧問

所在地　〒 102-0071　東京都千代田区富士見2-10-2　飯田橋グラン・ブルーム23F

電話　03-3221-3300　ファックス　03-3239-7337

HPアドレス　https://www.vortex-ia.co.jp/

代表者　代表取締役　　五味　勝彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3015号　登録年月日　2018/10/4

協会会員番号　第012 – 02804号

業務開始年月　平成29年５月２日　資本金　50,000,000円

作成部署　管理部　電話　03-3221-3300

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ボルテックス	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	351	472	222.6	51.8	504.5
2024年3月期	308	308	192.5	130.6	452.0
2023年3月期	364	364	271.1	180.1	322.0

５．組織

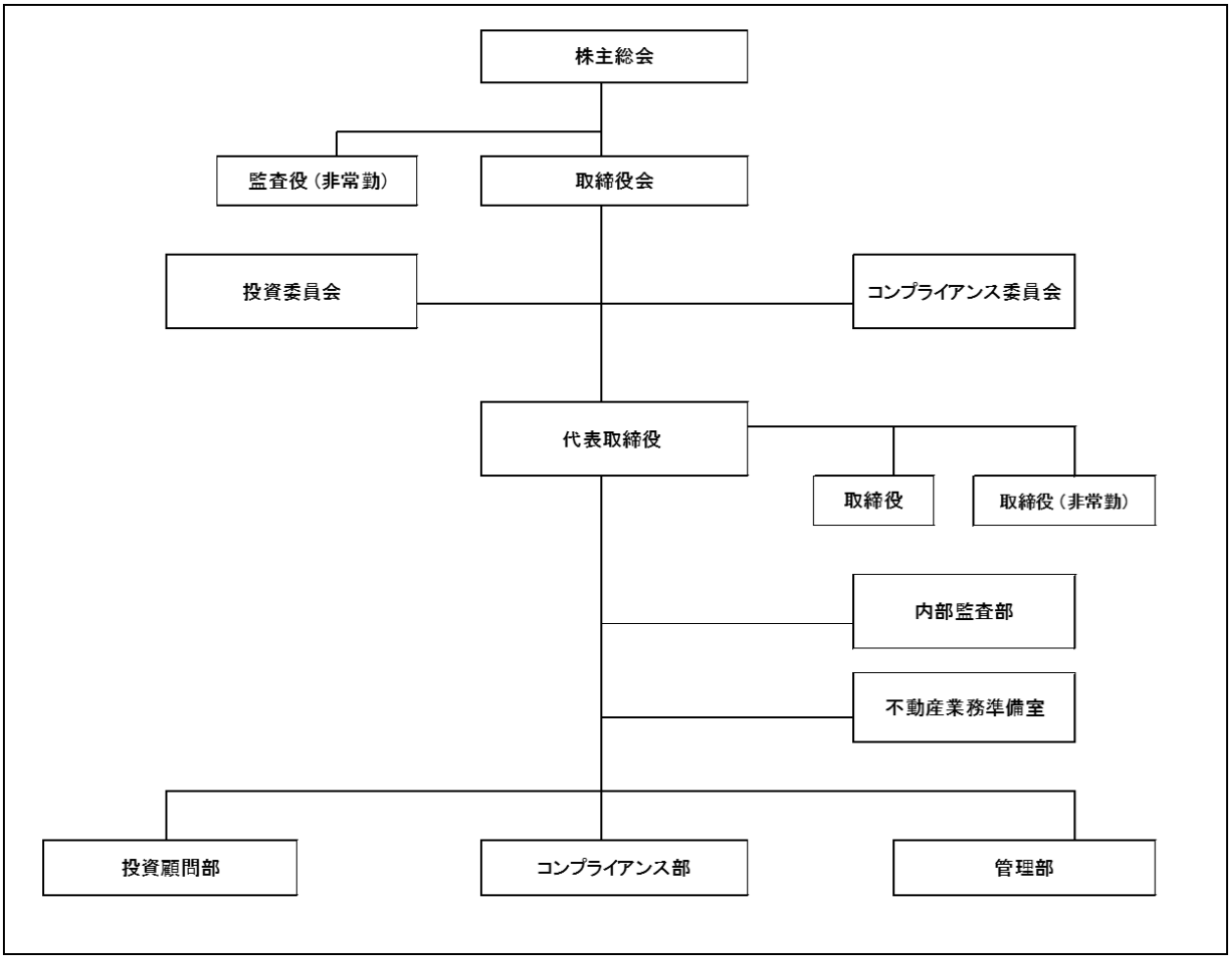
①役職員総数　16　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　13　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞


株主総会
監査役（非常勤）
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役
取締役
取締役（非常勤）
内部監査部
不動産業務準備室
投資顧問部
コンプライアンス部
管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	3	－	29,961	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	0	0	0	0	3	0	29,961	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		0	0	0	0	3	0	29,961	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	0	0	0	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

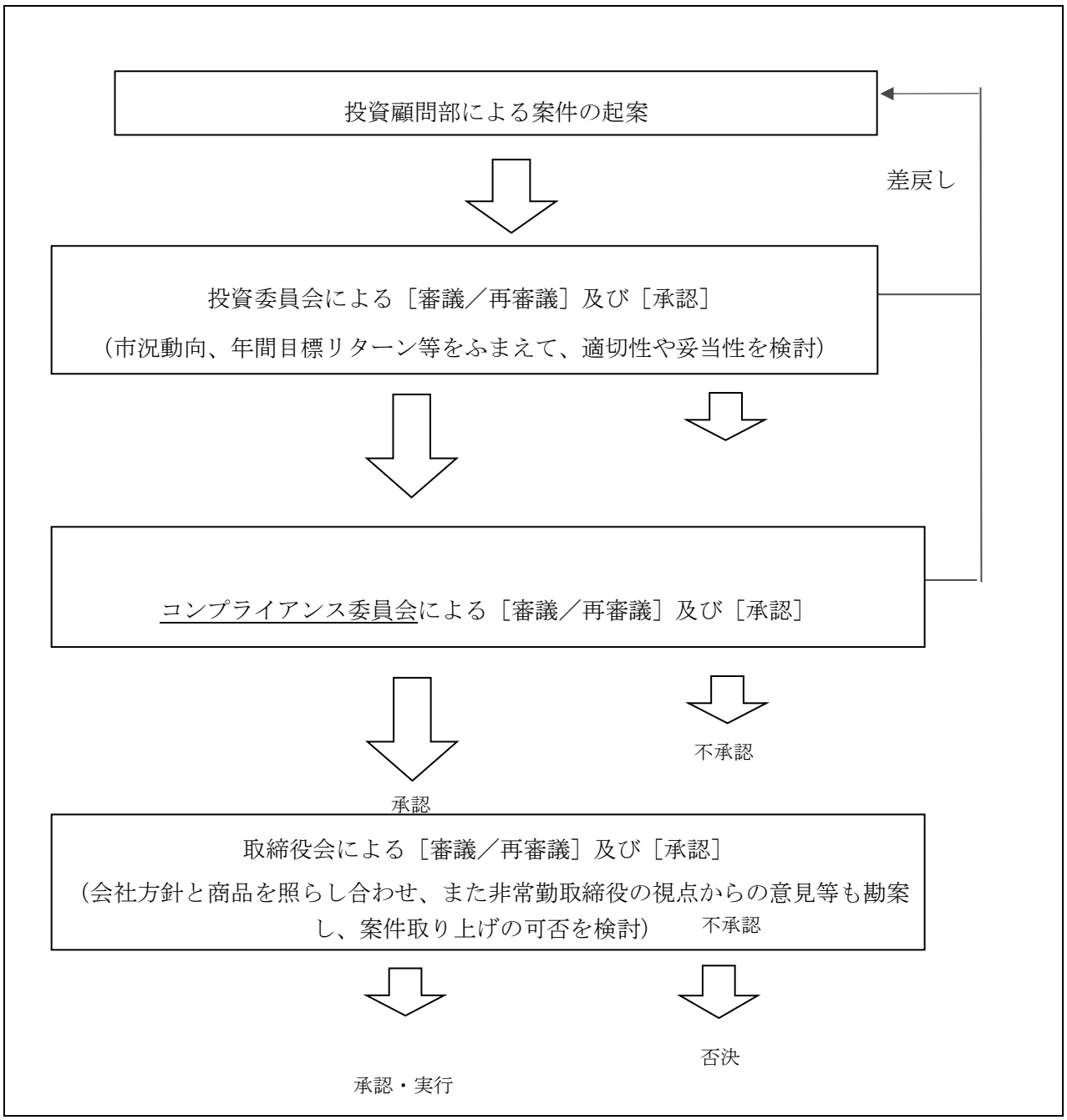
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は株式会社ボルテックスの100%子会社として、親会社ボルテックスや当社独自のネットワークや区分所有オフィスの知見・ノウハウを最大限活用してファンド事業を行っています。

不動産投資については、優良な地域の優良物件を厳選し、継続的な成長と安定した運用成果を目指します。

不動産投資の対象は、主にオフィスビルとし、資産取得にあたっては、物件の遵法性や市場の変動による投資リスクも勘案して、オポチュニスティック型からコア型まで、投資家のニーズに合わせた運用を提供いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約と第二種業契約に関する報酬は、投資対象や運用手法を勘案しお客様との協議により決定します。投資助言契約についての標準的な報酬は、アップフロントフィーが購入価格の0.5～1%、期中のアセットマネジメントフィーが購入価額の0.5%程度、パフォーマンスフィーがエクイティIRR（税前）が契約基準値を超える部分の5%程度となります。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	株式会社マックスリアルティー

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂1－11－30

電話　03-6550-9300　　ファックス　050-3385-0295

HPアドレス　https://www.maxrealty.co.jp

代表者　代表取締役執行役員副社長　甲斐　泰正

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1072号　　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02362

業務開始年月　平成14年12月　　資本金　1.5億円

作成部署　経営企画部　　電話　03-6550-9300

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
SMFLみらいパートナーズ株式会社	51%
株式会社ザイマックス	40%
株式会社三井住友銀行	5%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	538	1,991	363	235	3,335
2024年3月期	779	1,758	521	348	3,228
2023年3月期	256	3,151	462	318	2,983

５．組織

①役職員総数　71　名

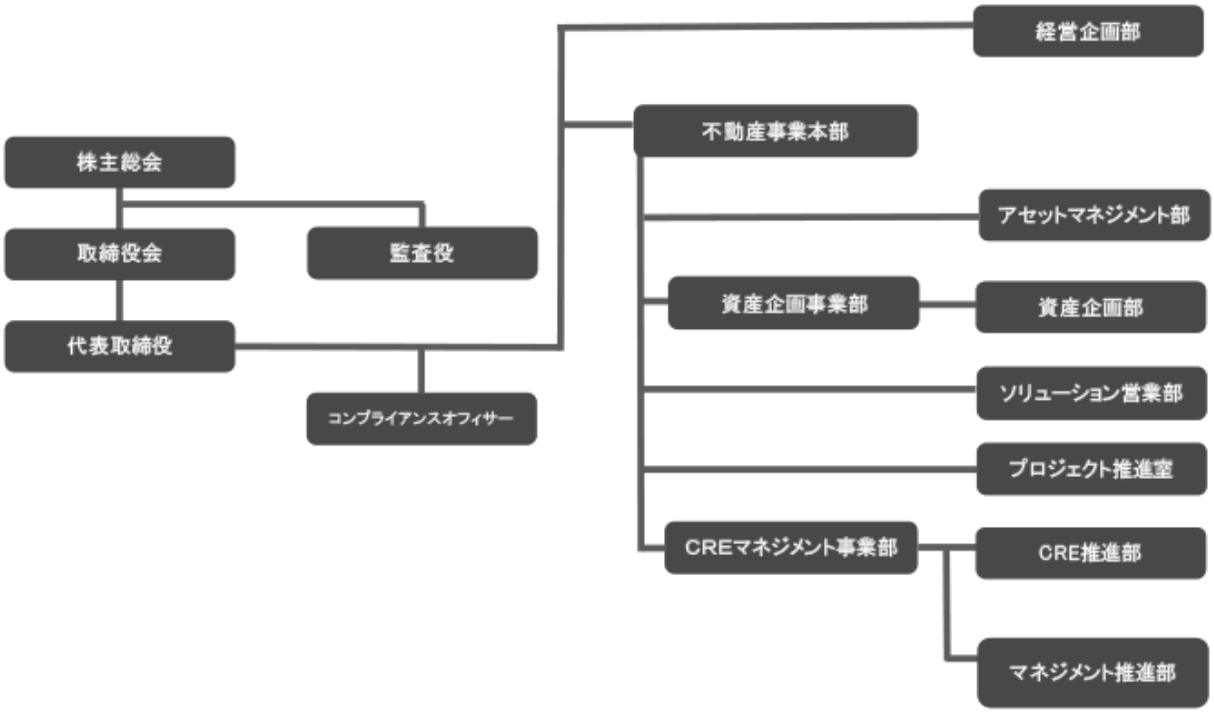
②運用業務従事者数　16　名

内 ファンド・マネージャー数　12　名、平均経験年数　4　年　1　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　22　名

＜組織図＞

2025年3月31日現在



7．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	17,400	－	10	－	113,862	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	17,400	－	10	－	113,862	－
海外	不動産関連有価証券		－	－	－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計		－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	17,400	－	10	－	113,862	－

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	17,400	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	17,400	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	52,014	－
	その他	－	－
	国内　合計	52,014	－

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－

総合計	52,014	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	10	－	－	－	－
金額	－	52,014	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

不動産と金融の豊富なノウハウ融合の下、不動産ファンドの組成から出口まで、独自の強みを生かしたサービスを提供いたします。

	業務内容	強み
ファンド組成	• 物件の探索 • 投資戦略の立案 • レンダー等関係者のアレンジメント • デューディリジェンス • クロージング実務	• 豊富なネットワークを活用した幅広い不動産の情報収集力。 • 不動産の目利きによる物件選定力。 • 投資家のニーズに合わせたオーダーメイドの投資提案力。 • 国内外金融機関との強いリレーション。
期中運営	• リーシング戦略の立案 • 適切なコスト管理 • 戦略的な修繕計画の策定 • キャッシュフロー管理 • 投資家等関係者への報告	• 適切な運用戦略の立案と確かな実行力。 • スポンサーと協業することでAM・PM・BM一体となった効率的な運営が可能。 • 金融に精通した社員による金融機関との折衝力。 • 正確なレポーティング能力。
出口戦略	• 売却戦略の立案 • マーケティング分析 • 売却候補先との交渉 • リファイナンスのアレンジメント • ファンドリストラクチャリングの提案	• 相対での売却から入札形式の売却まで幅広い売却実績。 • 豊富なネットワークを活用した、購入ニーズの発掘力。 • リファイナンス・リストラクチャリングを実現させる企画力。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の運用する投資対象資産は不動産（不動産を原資産とする有価証券を含む）ですが、投資に関する意思決定プロセスは、原則として以下のとおりです。

(1) 不動産投資運用業務を遂行するに際して不動産を購入する場合、資金調達をする場合、再委託先等を選定する場合、不動産投資運用業務を受託したファンドの年間計画における当社の意思決定はアセットマネジメント部又は資産企画事業部が起案した上で、不動産投資運用業務を遂行するに際して不動産を売却する場合の当社の意思決定はアセットマネジメント部が起案した上で、コンプライアンス委員会、投資委員会、代表取締役の順に審査し決裁するものとする。

(2) 不動産の取得に際しては、ＥＲを取得した上で、当社の定める事項に基づき遵法性を審査するものとし、鑑定評価を取得するものとする。

(3) コンプライアンス委員会においては、議決権を有するすべての委員の過半数の賛成により採択されるが、コンプライアンスオフィサー及び外部の有識者の賛成は必須とする。また、投資委員会においては、議決権を有するすべての委員の過半数の賛成により採択されるが、外部の有識者の賛成は必須とする。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬及び報酬の支払時期

投資運用業務及び投資助言業務に係る報酬及びその支払時期は、それぞれのお客様との交渉を通じて締結されるアセットマネジメント契約に基づき個別に定めています。なお、想定される報酬及びその支払時期は概ね以下の通りです。

（１）基本運営報酬・・・・・・年間で対象となる資産価格の0.3%～0.5%程度
（２）インセンティブ報酬・・・お客様に生じた利益が事前に定めた想定を超過した場合、
当該超過額の10%～20%程度
（３）売却関連報酬・・・・・・顧客資産の売却に係る報酬として資産価格の0.3%～1.5%程度

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　マリモ・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門二丁目3番17号　虎ノ門二丁目タワー 5階

電話　03-6205-4755　ファックス　03-6205-4756

HPアドレス　https://marimo-am.co.jp/

代表者　代表取締役　北方隆士

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2885号　登録年月日　平成27年12月17日

協会会員番号　012-02929

業務開始年月　平成27年6月2日　資本金　1億円

作成部署　財務管理部　電話　03-6205-4755

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	本店	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 虎ノ門二丁目タワー5階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社マリモ	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年　7月期	30	462	200	137	338
2023年　7月期	21	485	256	174	375
2022年　7月期	21	393	212	142	342

５．組織

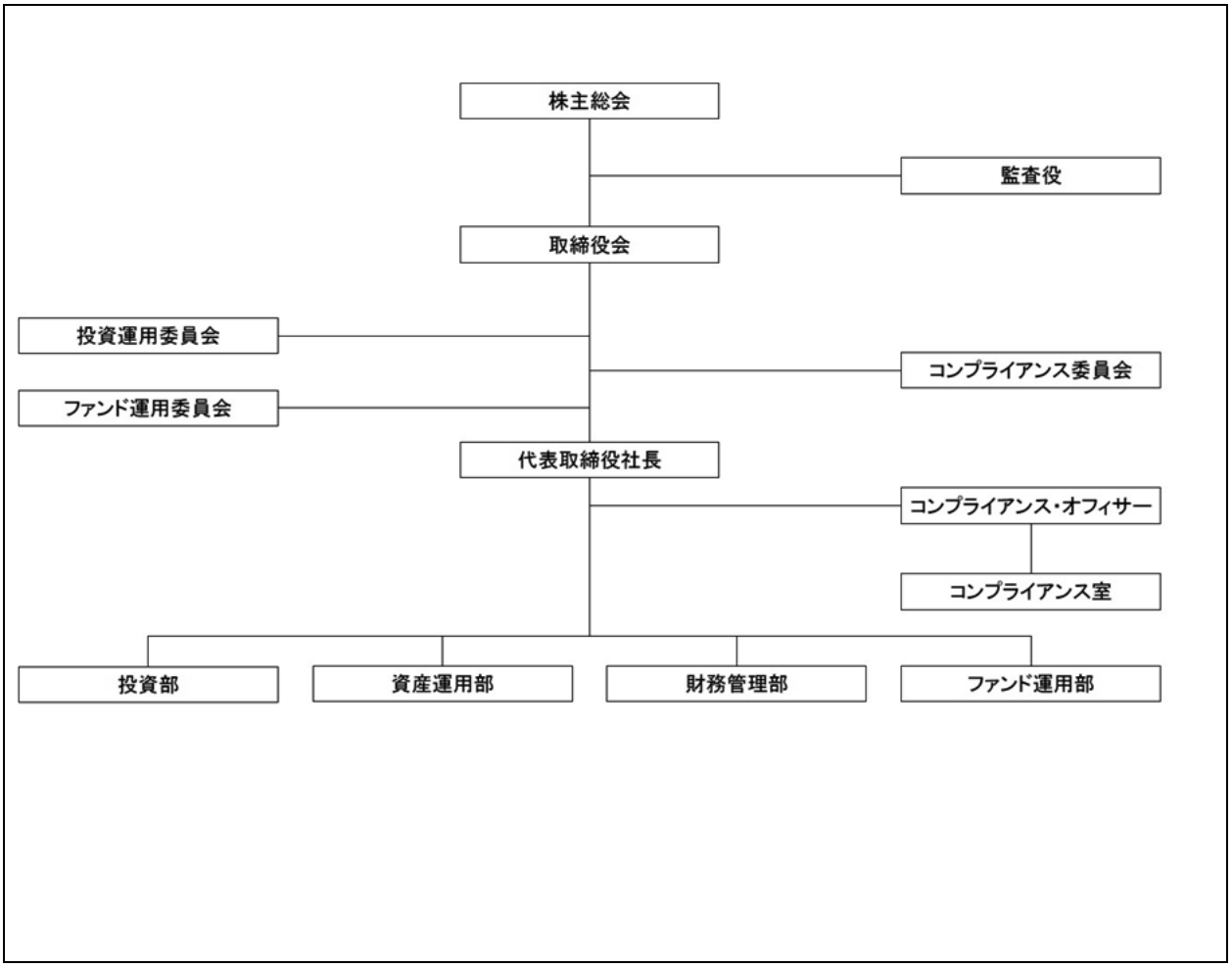
①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　11　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　13　年　6　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　9　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資運用委員会
コンプライアンス委員会
ファンド運用委員会
代表取締役社長
コンプライアンス・オフィサー
コンプライアンス室
投資部
資産運用部
財務管理部
ファンド運用部

7．契約資産

①契約資産状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	9,177	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	9,177	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	9,177	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（　2025年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	9,177	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	9,177	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

マリモ・アセットマネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）は、本資産運用会社が行う金融商品取引業の運営にあたっては、金融商品取引業の本旨に則し、投資法人又は私募ファンドのため忠実にかつ善良な管理者の注意をもって運用資産の運用その他の業務を遂行します。

本資産運用会社は、マリモ地方創生リート投資法人の資産運用業務に加えて、不動産等を主たる投資対象とする私募ファンド（以下「私募ファンド」といいます。）の運用等を行っております。

本資産運用会社は、こうした私募ファンドに係る運用業務を行い、複数業務を展開することで資産運用機能の多様化を図ることで、安定した経営基盤の構築と資産運用スキルの向上に資することができるものと考えております。

９．投資に関する意思決定プロセス

ファンド運用部長は、関連契約の定めに従い、必要に応じて資産管理計画（以下「資産管理計画書」という。）を起案することができる。起案した資産管理計画書は、コンプライアンス・オフィサーによる法令・諸規則等の違反その他コンプライアンス上の問題点の有無の審査及び承認の後、コンプライアンス委員会に上程され、主としてリスク及びコンプライアンスの観点から審議及び決議される。コンプライアンス委員会で承認の決議がされた後、ファンド運用委員会に上程され、審議及び決議される。ファンド運用委員会で承認の決議がされた後、取締役会に上程され、審議及び承認の決議がされることにより策定又は変更されるものとする。

なお、コンプライアンス・オフィサーは、ファンド運用部長に対し修正及び再提出の指示をすることができ、コンプライアンス委員会は、ファンド運用部長に対し修正及び再上程又は廃案の指示をすることができる。また、取締役会又はファンド運用委員会において必要と認めるときは、いずれもコンプライアンス委員会に差し戻される。資産管理計画書が策定又は変更された場合、ファンド運用部担当者は、関連契約の定めに従い私募ファンドの営業者その他関連契約において定められる報告先に対して報告する。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額・報酬料率等については、ファンドの特性、業務内容等を踏まえ、契約ごとに顧客と協議の上、決定することとしております。

11．その他、特記事項

25年3月末現在においては、運用している私募ファンドはＭＲＦレジファンド1号となります。

目次へ戻る

会社名　丸紅アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目6番1号　大手町ビル5階

電話　03-6256-0200　ファックス　03-3217-3310

HPアドレス　https://www.marubeni-asset.com

代表者　代表取締役社長　横山　禎之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1914号　登録年月日　2008年6月20日

協会会員番号　012-02727

業務開始年月　2007年11月　資本金　0.5億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6256-0200

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
丸紅株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	955	3,857	2,752	1,797	2,210
2024年3月期	859	3,590	2,551	1,666	2,078
2023年3月期	963	3,497	2,423	1,610	2,021

５．組織

①役職員総数　71　名

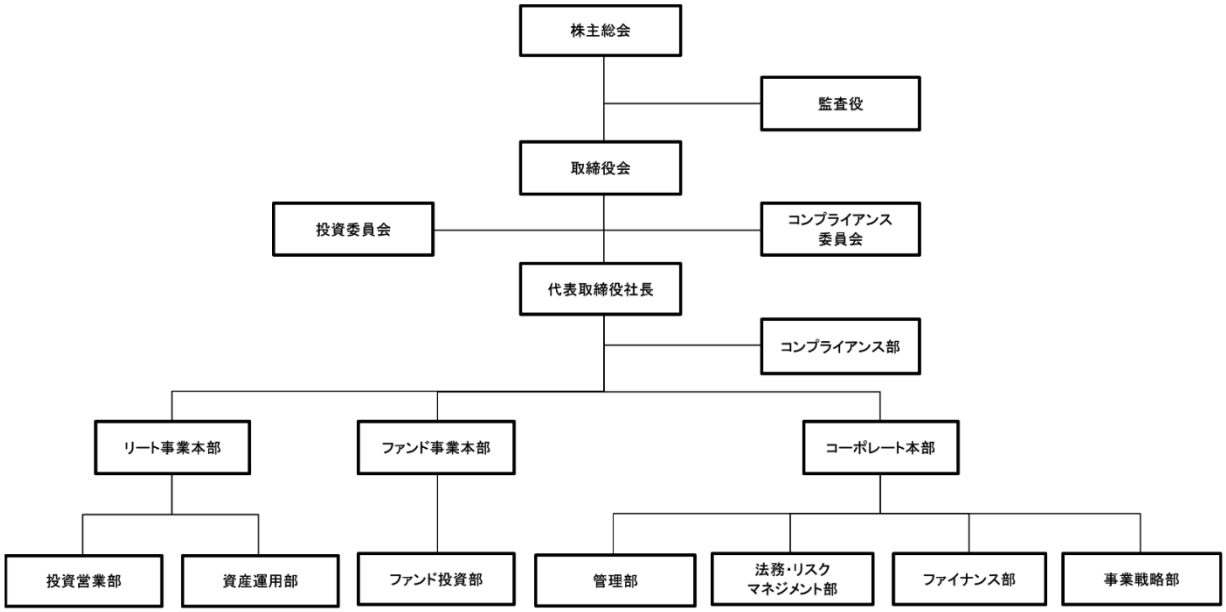
②運用業務従事者数　47　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　10　年　9　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　26　名

＜組織図＞

2025年3月末日現在



７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	5	1	11,311	38	10	0	175,120	0
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	5	1	11,311	38	10	0	175,120	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		5	1	11,311	38	10	0	175,120	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	5	1	11,311	38
国内その他	－	－	－	－
国内合計	5	1	11,311	38
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■投資家利益の最大化

当社は丸紅グループが培ってきた不動産開発・投資・運用に関する多種多様な知識と経験を最大限活かし、投資家のニーズに合った優良な投資機会を提供すると共に、堅実なアセットマネジメントサービスを提供することで預かり資産の収益性を高めることにより投資家利益の最大化を図ります。

■コンプライアンスおよびリスク管理を徹底する内部管理体制

高い企業倫理観に基づき、あらゆる法令規則等の遵守はもとより、コンプライアンスおよびリスク管理体制を確立し、社会からの信頼と投資家からの高い支持を得るために、常に誠実かつ公正に業務を遂行し、信頼の維持に努めます。

■高度な専門性を備えたプロフェッショナル集団

不動産投資におけるあらゆるプロセスにおいて最善のソリューションを提供するべく、常に自己研鑽に努め、高度で専門的な知識に支えられたアセットマネジメントサービスを提供することを目指します。

■社会への貢献

企業の社会的責任として、クオリティの高いアセットマネジメントサービスの提供を通じ、地域や安全や環境への配慮に積極的に関与、実践していきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

■運用の方針、運用資産の取得、売却及び賃貸、管理等に関する意思決定プロセス

①起案部
↓
②コンプライアンス部長　【法令等の遵守、コンプライアンス上の問題の有無確認】
↓
(③コンプライアンス委員会)【コンプライアンス部長が付議する必要があると判断した場合に開催。審議･決議】
↓
④投資委員会　【審議・決議】
↓
⑤取締役会・投資法人【報告・決議】（資産運用を行う投資法人の役員会承認を要する場合、事前承認を得る）

※審議の結果承認されなかった場合、中止又は内容変更の指示を行う。

■運用資産の取得に関する運用体制（情報配分基準）

（資産運用を行う投資法人と私募ファンド間の優先順位）

① 物件情報入手・一次管理：全ての物件　（リート事業本部投資営業部）
↓
② 第一順位　：本投資法人　（リート事業本部投資営業部）
↓
③ 第二順位　：私募ファンド（ファンド事業本部）

※但し、物件の売主、私募ファンドの投資家等より取得候補者が指定されている物件情報については、例外的に、当該取得候補者である私募ファンドに当該物件情報を提供する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資顧問契約に関わる報酬額・報酬料率は、運用資産の規模・立地・用途・業務内容等を踏まえ、契約ごとに顧客と協議の上、契約締結時に決定します。
報酬体系は以下の3つに大別されます。

①資産の取得時
②資産の運用時
③資産の売却時

11. その他、特記事項

当社は、丸紅株式会社100%出資子会社として2007年11月に設立され、従来丸紅で展開してきた不動産私募ファンドの組成及び運営に係る実績を積んで参りました。
長期安定運用を求める機関投資家に新たな投資機会を提供するため、非上場オープンエンド型私募リート「丸紅プライベートリート投資法人」を組成し、2014年9月に運用を開始しました。

目次へ戻る

会社名　みずほ不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 100-8176　東京都千代田区大手町一丁目5番5号　大手町タワー16階

電話　03-5220-3801　ファックス　03-5220-3808

HPアドレス　https://www.mizuho-rem.co.jp/

代表者　代表取締役　　今西 敏

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1915号　登録年月日　平成20年6月20日

協会会員番号　012-02056

業務開始年月　平成19年9月20日　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス・リスク管理部　電話　03-5220-3801

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
みずほリアルティOne株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	3,271	3,271	1,605	1,049	3,495
2024年３月期	3,958	3,958	2,217	1,448	3,046
2023年３月期	4,039	4,039	2,434	1,630	2,797

５．組織

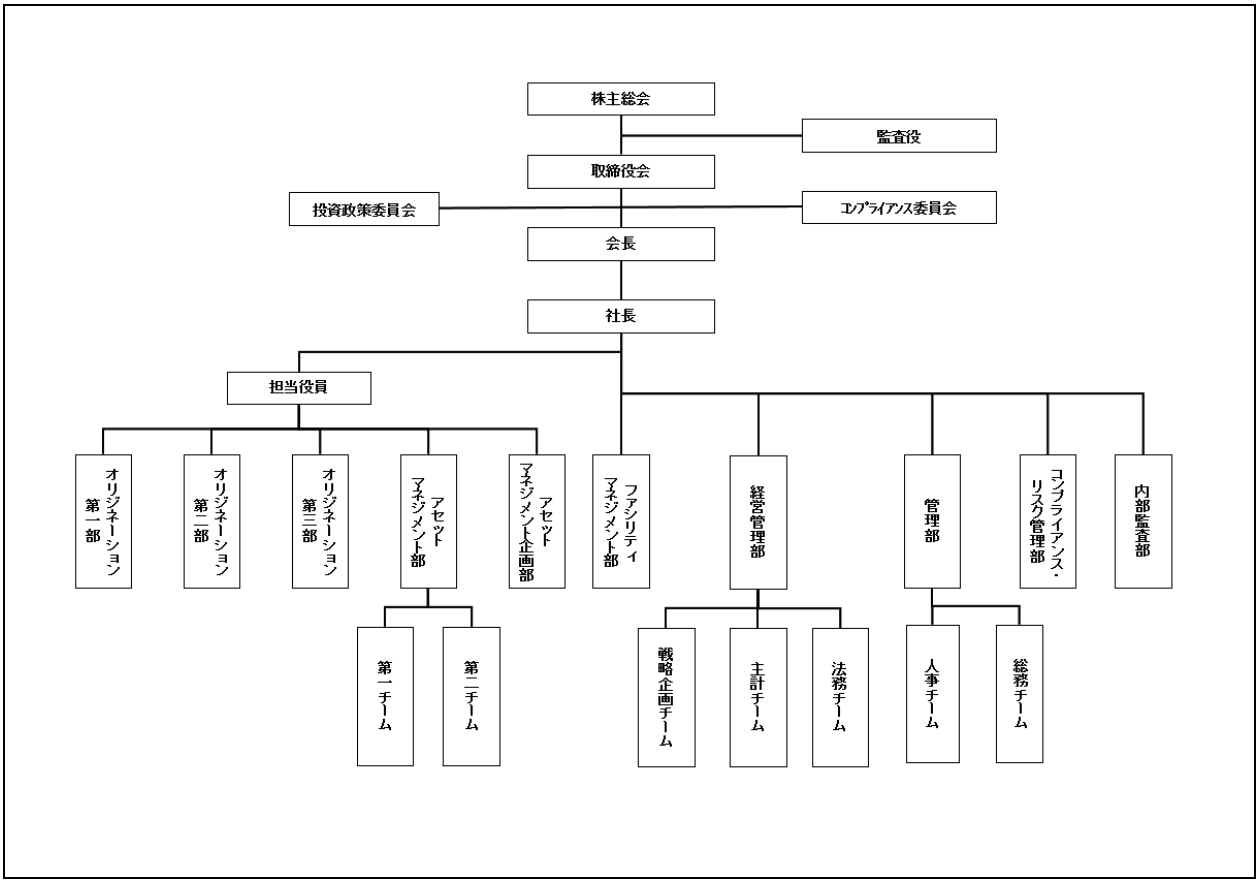
①役職員総数　86　名

②運用業務従事者数　25　名

内 ファンド・マネージャー数　1.0　名、平均経験年数　22　年　7　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　22　名

＜組織図＞（2025年3月末現在）



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	26	9	184,354	39,094	83	26	1,623,292	642,943
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	26	9	184,354	39,094	83	26	1,623,292	642,943
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		26	9	184,354	39,094	83	26	1,623,292	642,943

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	26	9	184,354	39,094
国内その他	－	－	－	－
国内合計	26	9	184,354	39,094
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは不動産の新たな価値を創造します。

当社は、金融商品取引法の施行に伴い2007年に設立された不動産私募ファンドの運用会社です。2015年には、当社の親会社であるみずほリアルティ0ne株式会社を通じ、みずほ信託銀行株式会社が100%出資する運用会社となりました。

私たちは、これまでの実績に裏付けられた独自のノウハウ等を活かし、国内外の投資家に対し、以下のような特色を持ったアセットマネジメント事業を行っております。

【物件買付】

◆ みずほグループとの連携や独自のネットワークを活かし、膨大な物件情報の中から最適な投資機会を提供します。

・物件探索力：＜みずほ＞の豊富な情報量を活用します。
・最適な投資スキーム：総合金融グループとして信頼性の高いスキームを提案します。
・専門家集団による目利き：投資経験豊富な専門家集団の知識を活かします。

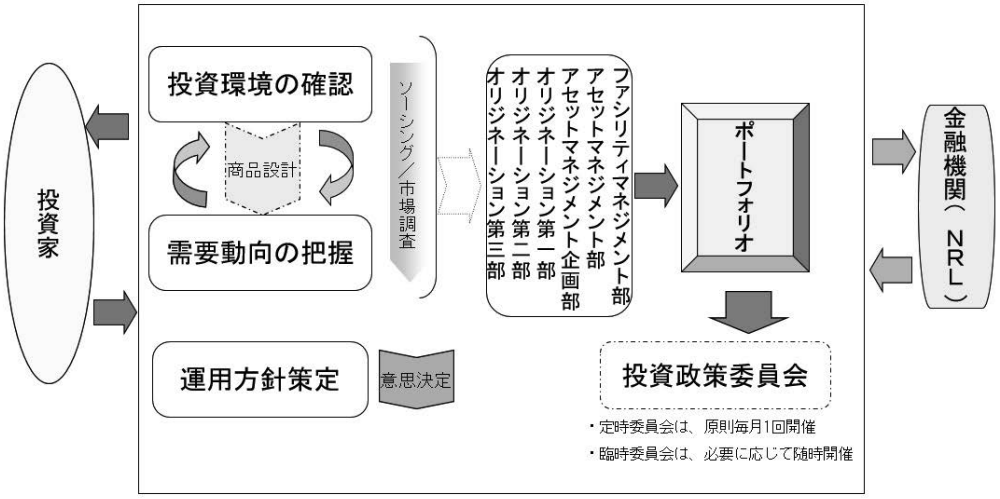
【運用・物件売却】

◆ さまざまなアセットタイプや投資形態、開発等で培ったノウハウ・経験を元に、投資パフォーマンスを最大化させます。

◆ 総合建設会社・設計事務所出身者をはじめとするメンバーの専門知識と、4万件を超える工事実績データベースを活用して取得と運用をサポートします。

・建物バリューアップの専門家：多くの実績を持つハード管理/リノベーション工事の専門部署により、建物のコスト管理と質の維持や向上をおこないます。
・ハード/ソフト両面からアプローチ：建物全体の価値を総合的にアップし、テナント満足度を上げることで賃料を高めます。
・利益最大化の売却戦略：売却時の利益最大化を実現する出口戦略を立案します。
・最適な買主探索：みずほグループの情報ネットワークを活かした探索をおこないます。

9．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

＜運用業務の報酬体系＞

（１）期中運用報酬
投資物件の運用期間中、以下の算式によって算出される合計額を顧客より受領する予定としています。
投資物件の取得元本（投資物件が信託受益権であるときは、その信託元本）×料率
（年あたり料率：０．０％　～　１．５％　程度）

（２）アクイジション報酬
投資物件の取得時に、投資物件毎に、以下の算式により計算される金額を顧客より受領する予定としています。
本件投資物件の取得元本×料率（料率：０．０％　～　３．０％　程度）

（３）ディスポジション報酬
投資物件の売却時に、以下の算式により算出される金額を顧客より受領する予定としています。
投資物件の売買代金額×料率（料率：０．０％　～　１．５％　程度）

（４）インセンティブ報酬
投資終了時に、一定の投資リターン水準（又は投資物件の売却価格の水準）を定め、その水準を超過する利益額に料率を乗じた金額を顧客より受領する予定としています。
（料率：０．０％　～　５０％　程度）

＜運用報酬の支払時期＞

（１）期中運用報酬
１ヶ月毎、３ヶ月毎、もしくは６ヵ月毎を基本とし、個別契約ごとに定める日としています。

（２）アクイジション報酬
投資物件の取得時に、個別契約ごとに定める内容に従い顧客より受領する予定としています。

（３）ディスポジション報酬
投資物件の売却時に、個別契約ごとに定める内容に従い顧客より受領する予定としています。

（４）インセンティブ報酬
匿名組合契約の終了時に、個別契約ごとに定める内容に従い顧客より受領する予定としています。

＜投資助言の報酬体系及び支払い時期＞

（１）報酬体系
助言の対象となる投資の型及び顧客の利益を勘案し、顧客との事前の交渉により決定します。
基準報酬額は顧客の契約資産の額に対して、一定の率を乗じて得た額又は諸経費相当額に一定の利益額（諸経費相当額に対して一定の率を乗じて得た額を加算して算出した額）を加算した額とします。

（２）成功報酬
事前に顧客との個別の交渉により決定した額とします。

（３）支払時期
事前に顧客との個別の交渉により決定した時期とします。

目次へ戻る

社名　三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町１－５－１

電話　03-3518-6951　ファックス　03-3518-6956

HPアドレス　https://www.smtreim.jp

代表者　代表取締役社長　　名取　秀彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第823号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01477

業務開始年月　平成17年12月　資本金　３億円

作成部署　企画管理部　電話　03-3518-6954

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井住友信託銀行株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	1,199	1,199	486	329	4,495
2024年３月期	966	966	363	250	4,416
2023年３月期	741	741	178	122	4,288

５．組織

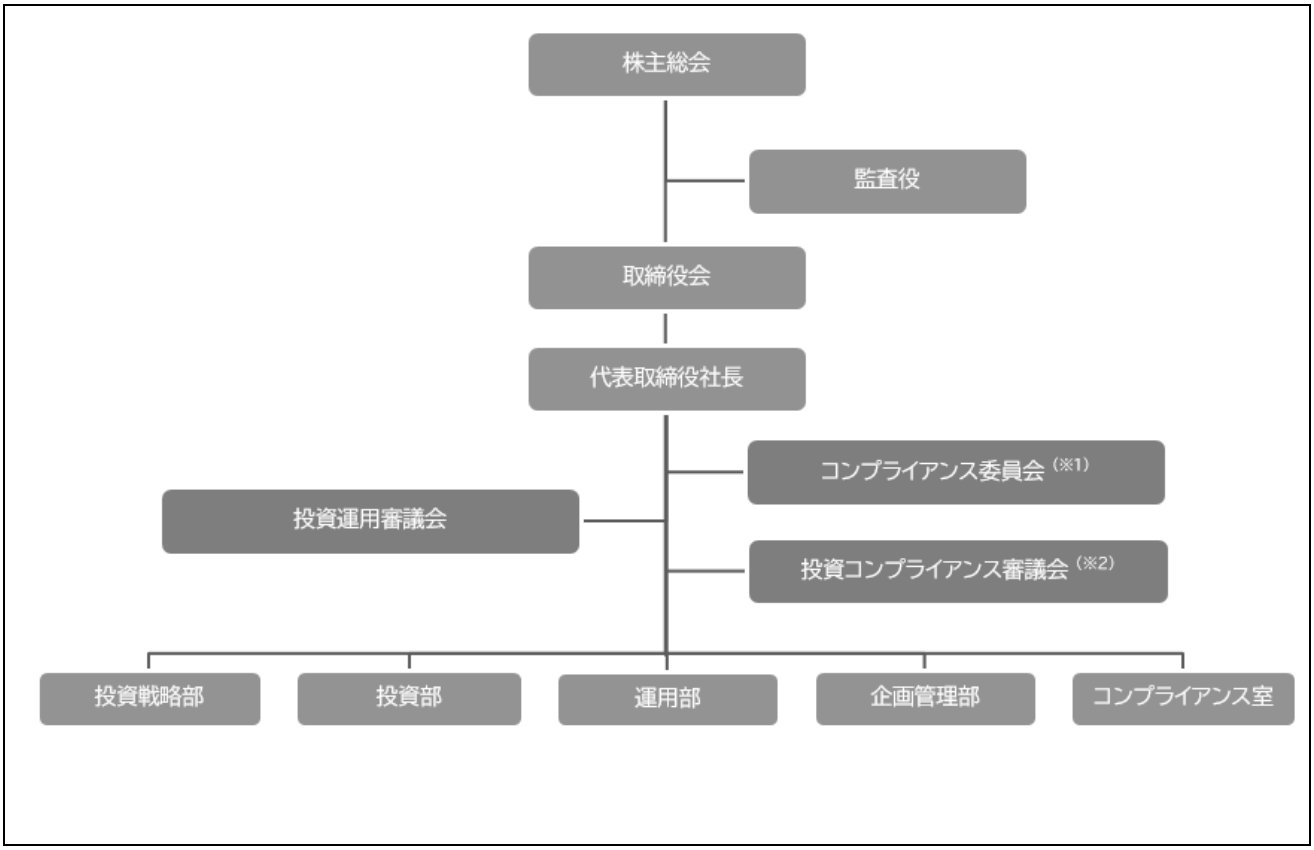
①役職員総数　41　名

②運用業務従事者数　17　名

内 ファンド･マネージャー数＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　22　名

＜組織図＞



※1 コンプライアンス委員会 … 会社運営全般に関するコンプライアンス状況の確認を行います。

※2 投資コンプライアンス審議会 … ファンドの業務執行に関するコンプライアンス状況の確認を行います。

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	26	4	206,532	6,826	18	－	160,736	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	26	4	206,532	6,826	18	－	160,736	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		26	4	206,532	6,826	18	－	160,736	－

② 投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	26	4	206,532	6,826
国内その他	－	－	－	－
国内合計	26	4	206,532	6,826
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	16,749	－
	その他	－	－
	国内　合計	16,749	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
総合計		16,749	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	1	－	－	－	－
金額	－	16,749	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社（SuMiTREIM）は、2005年11月に住信不動産投資顧問株式会社として設立され、2012年4月に三井住友信託銀行株式会社の合併に伴い、三井住友トラストグループの不動産投資顧問会社として、新たなスタートを切りました。

オルタナティブ投資、中でも不動産に対する投資ニーズが高まる中で、SuMiTREIM は、三井住友トラストグループの一員としてその強みを活かして、国内外の機関投資家や事業会社の皆さまに様々なアセットクラスの不動産金融商品への投資機会をご提供することで着実な成長を遂げて参りました。

SuMiTREIM の行動規範は、「お客さま本位の徹底－信義誠実－」「社会への貢献－奉仕開拓－」「組織能力の発揮－信頼創造－」「個の確立－自助自律－」「法令等の厳格な遵守」「反社会的勢力への毅然とした対応」です。

政府が掲げる資産運用立国構想のもと投資への注目度が一層高まる中で、SuMiTREIMはこの行動規範に基づき、高度な専門性と豊富な経験に加え、グループが有する幅広いネットワークと多彩な機能・サービスを結集し、今後も様々な投資家の皆さまの信頼に応える投資機会のご提供とお預かりした資産の価値向上に努めて参ります。こうした事業推進を通じて不動産投資市場の更なる活性化と経済・社会への貢献を果たしていきたいと考えています。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用資産の取得、運用及び売却に関する主な意思決定プロセスは以下の通りです。

①投資運用部署による取得計画書、運用計画書、売却計画案等の立案
- 対象不動産のデューディリジェンスを行い、当該不動産が中長期的に生み出すキャッシュフローを予測し、それに基づく収益還元価格等を評価するとともに、ポートフォリオへの寄与度等、総合的な見地に立って慎重な検討を行い、運用資産を選定します。
- ファンドの運用方針に基づき、中期及び年間の運用計画書を立案します。
- ファンドの運用方針に基づき、売却の時機、投資採算等、慎重な検討を行い、売却計画を立案します。

②投資運用審議会・投資コンプライアンス審議会による審議及び承認
- 投資運用審議会は、投資運用部署による各計画案について、ファンドの運用方針との整合性、投資採算等の観点から、総合的に審議し、決議します。
- 投資コンプライアンス審議会は、投資運用部署による各計画案について、法令等への適合性、利害関係人取引等、コンプライアンスの観点から審議し、決議します。

③代表取締役社長による重要性の判断・取締役会における決議
- 投資運用部署による各計画案について、代表取締役社長において重要であって取締役会の決議を要すると認めた場合、投資運用審議会及び投資コンプライアンス審議会の決議を経て、取締役会が決議することにより成立することとしています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社が投資助言又は投資運用の対象とする不動産信託受益権等は、一般的に個別性が高く、また、それらを投資対象とするファンドにはお客様のニーズに応えた多様なスキーム・形態があります。

従って、弊社の投資助言業務・投資一任業務に係る報酬は、予め一律に定めることなく、個々のお客様との協議を通じ締結される投資顧問又は投資一任契約において、報酬の種類、額、計算方法及び支払時期を定めることとしています。

目次へ戻る

会社名　三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0012　東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番8号人形町PREX4階

電話　03-3527-2830　ファックス　03-3527-2798

HPアドレス　https://corp.mitsui-x.com/

代表者　代表取締役社長　上野　貴司

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第3277号　登録年月日　2021/8/13

協会会員番号　012-02962

業務開始年月　2021/10　資本金　17億円

作成部署　業務部　電話　03-3527-2830

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
事務所	福岡事務所	福岡県福岡市中央区
支社	沖縄支社	沖縄県那覇市

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井物産株式会社	52.8%
株式会社LayerX	35.2%
SMBC日興証券株式会社	4.9%
三井住友信託銀行株式会社	4.9%
JA三井リース株式会社	1.1%

株主名	議決権保有比率
株式会社イデラキャピタルマネジメント	1.1%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,613	2,124	112	105	3,928
2024年3月期	1,614	2,056	481	357	3,822
2023年3月期	1,402	1,403	590	423	1,065

５．組織

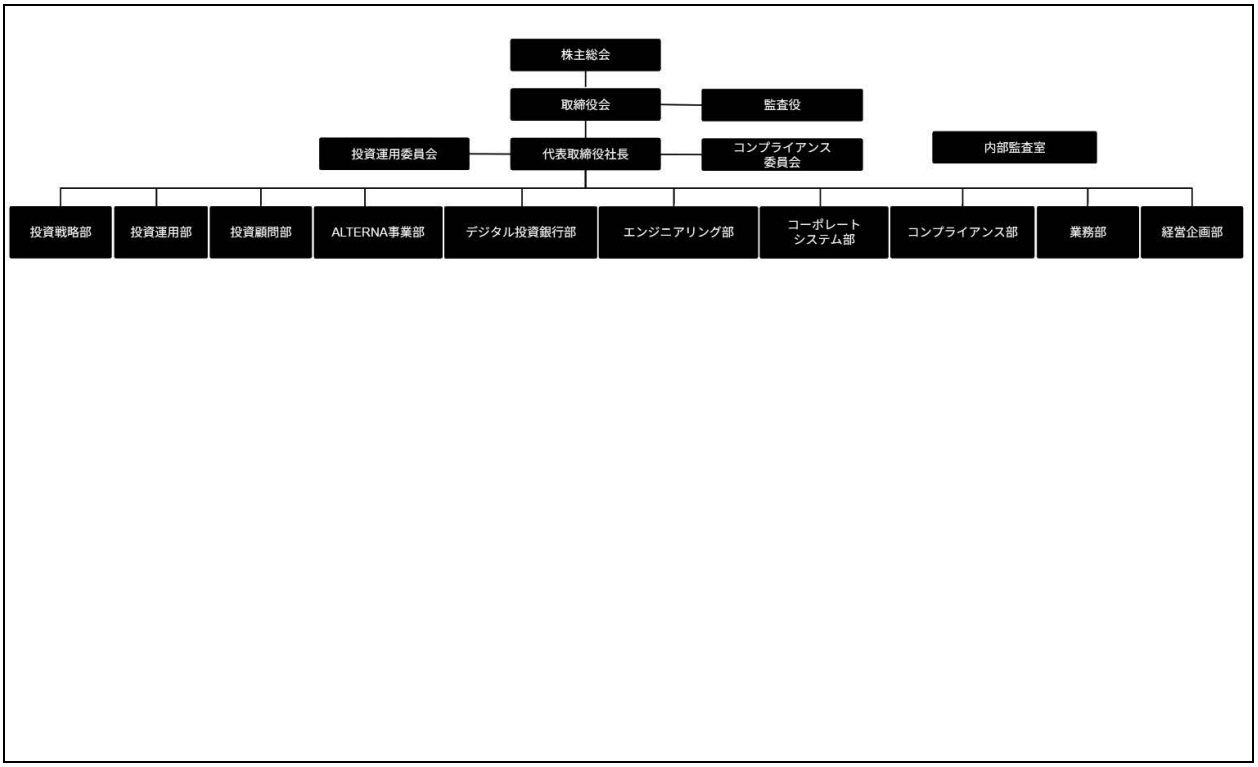
①役職員総数　79　名

②運用業務従事者数　15　名

内 ファンド・マネージャー数　8　名、平均経験年数　10　年　7　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　12　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
監査役
投資運用委員会
代表取締役社長
コンプライアンス委員会
内部監査室
投資戦略部
投資運用部
投資顧問部
ALTERNA事業部
デジタル投資銀行部
エンジニアリング部
コーポレートシステム部
コンプライアンス部
業務部
経営企画部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	29	－	229,025	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	29	－	229,025	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		29	－	229,025	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	29	－	229,025	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	29	－	229,025	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は安定した資産形成を望む投資家需要に応えるため、キャッシュフローが比較的安定し、相場変動の影響を受けにくい不動産やインフラ等の実物資産への投資機会を、デジタル技術を駆使して中間コストをできる限り抑え、透明性の高いデジタル完結のチャネルを通じて提供することを目的として、事業を推進しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資運用業においては、投資運用委員会において運用方針、投資一任契約締結の可否等につき審議を行った後、運用ガイドライン等に基づき投資戦略部および投資運用部が運用を担当しています。投資運用委員会においては投資一任契約資産に関するリスク管理も行っています。また、利益相反、弊害行為などの問題がないよう、投資戦略部および投資運用部から独立したコンプライアンス部において、モニタリングを実施しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

原則は顧客との協議に基づき個別の状況を勘案し取り決めますが、基本となる報酬体系は以下の通りです。

(1) 資産取得報酬
取得資産の価額（取得価額等）の総額に、2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額とする。
(2) 期中運用報酬
取得後の資産について、資産の価額（取得価額等）の総額に1.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額を年額とする。
(3) 資産売却報酬
資産の価額（売却価額等）の総額に、2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額とする。
(4) 成功報酬
顧客との間で予め設定されたIRR（内部収益率）等の運用成績指標を上回る運用収益を顧客が享受した場合において、当該差益分に対して顧客と協議のうえ決定した一定率を乗じて得た金額とする。

11．その他、特記事項

2024年5月に、沖縄県・那覇市に新たに沖縄支社を開設しました。また、2025年6月に、大阪府・大阪市に新たに関西支社を開設しました。

目次へ戻る

会社名　三井物産リアルティ・マネジメント株式会社

所在地　〒 101-0065　東京都千代田区西神田三丁目2番1号

電話　(03)-5210-8940(代表)　ファックス　(03)-5210-8945

HPアドレス　http://www.mbrm.co.jp/jp

代表者　代表取締役社長　大矢　孝

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1645号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02018

業務開始年月　平成19年6月7日　資本金　1億円

作成部署　コンプライアンス・オフィサー　電話　(03)-5210-8941

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		営業所、子会社、提携企業等無し

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社	49%
三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社	51%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,931	5,708	4,677	3,095	3,484
2024年3月期	1,713	2,733	1,905	1,248	1,638
2023年3月期	1,319	2,401	1,749	1,155	1,545

５．組織

①役職員総数　51　名

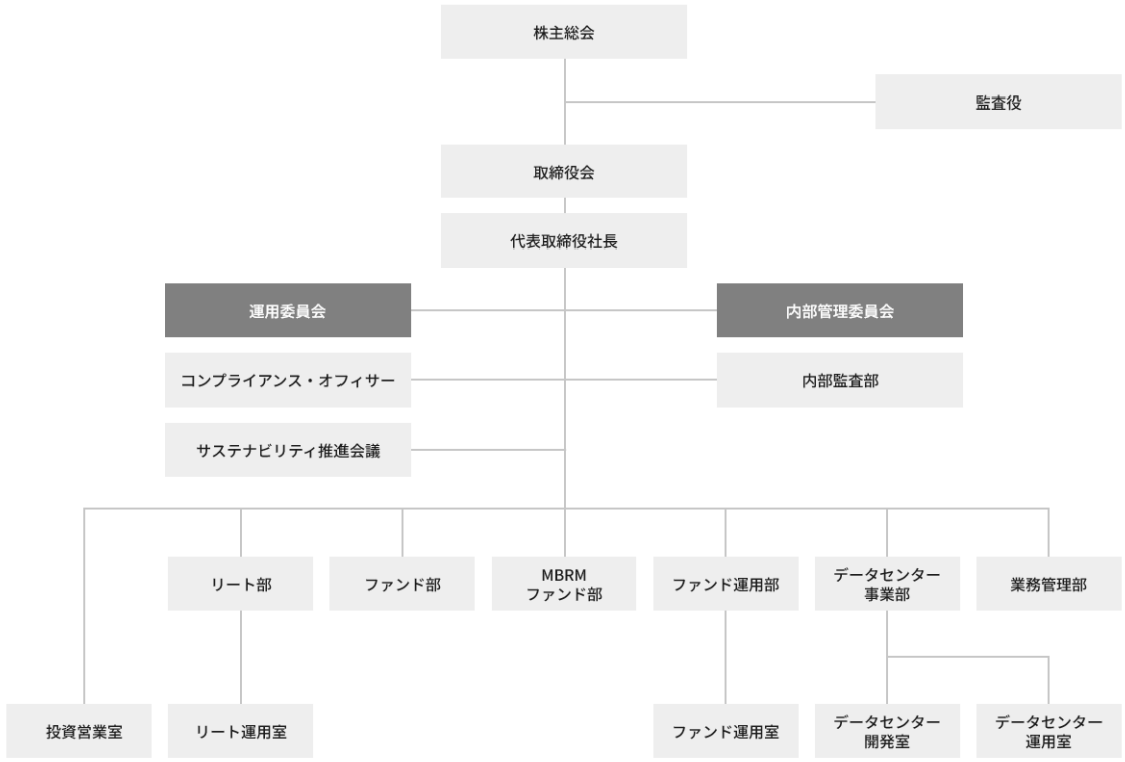
②運用業務従事者数　41　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　5　年　9　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　26　名

＜組織図＞

（2025年6月1日現在）



７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	9	2	288,127	87,060	14	－	216,187	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	9	2	288,127	87,060	14	0	216,187	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		9	2	288,127	87,060	14	0	216,187	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	9	2	288,127	87,060
国内その他	－	－	－	－
国内合計	9	2	288,127	87,060
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

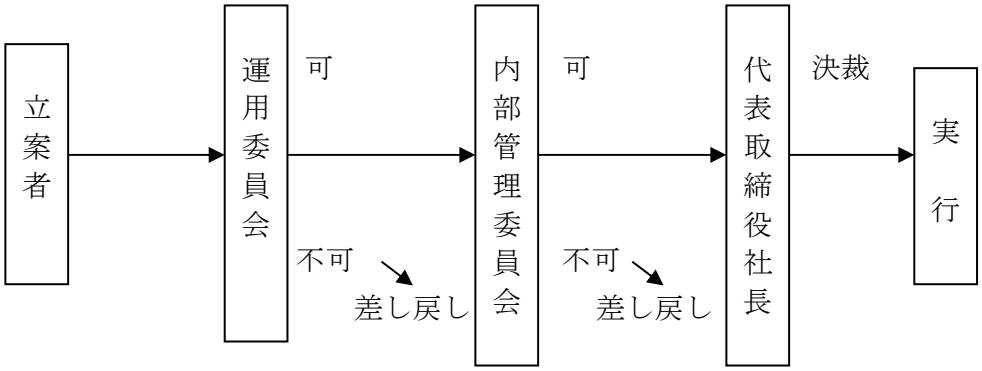
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．特定投資家(プロ投資家)向けの不動産私募ファンド運営による投資一任業務の受託を主たる事業としています。
２．三井物産グループの様々な業界へのネットワークを活かした総合型のアセット･マネジメント会社として、事業性･専門性の高い不動産ファンドの運営を行う他、グループ外の多数のパートナーとの連携により、一層の事業展開を図ってまいります。
３．当初は物流施設を対象とした私募ファンド事業が中心でしたが、その後オフィスビル・商業施設・ホテル・共同住宅・底地・開発ファンド等に対象を広げ、また2018年には私募リートの運用を開始しました。幅広いアセットクラスを対象とする私募不動産ファンド事業会社として、投資家様のニーズに沿った優良な不動産投資機会を提供致します。
４．金融商品取引業者として不動産等のアセットマネジメントに携わる当社は、投資家視点でのBest Practiceを追求し、適切な資産運用施策の遂行を通じた運用収益の最大化に努めて、投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーから信頼され続ける企業であるよう最善を尽くします。
５．三井物産グループの一員として、相対的に有利な資金調達環境を生かした優良物件への投資に注力いたします。
６．「Fairであること」、「謙虚であること」を役職員一同が常に心がけ、投資家保護のマインドを忘れず、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置づけて真摯な業務運営に努めております。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．資産の運用に係る投資の基本方針の決定
(1) 不動産に係る投資運用に関する会社の基本方針を定めた社内規程「投資運用規程」及び具体的な指針を定めた「運用ガイドライン」が取締役会決議により承認されます。
(2) この基本方針と具体的指針に沿った個別の不動産の運用に係る意思決定は、運用担当部が作成する「運用･管理計画書」等について外部専門家委員を含む「運用委員会･内部管理委員会」の審議で可とされた場合に代表取締役社長の決裁により決定されます。運用委員会は個別物件の取得･売却、運用･管理計画書作成等の事案がある月に開催され、内部管理委員会は原則として毎月開催されます。

2. 個別の不動産の運用に係る意思決定の業務フロー



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則は顧客との協議に基づき個別の状況を勘案し取り決めますが基本となる報酬体系は以下の通りです。

1．投資一任業務の受託報酬

(1) 期中運用報酬
取得後の不動産について、不動産の価額(取得価額等)の総額に2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額を年額とする。
(2) 資産取得報酬
不動産の価額(取得価額等)の総額に、2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額とする。
(3) 資産売却報酬
不動産の価額(売却価額等)の総額に、2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額とする。
(4) 成功報酬
顧客との間で予め設定されたIRR(内部収益率)等の運用成績指標を上回る運用収益を顧客が享受した場合において、当該差益分に対して顧客と協議のうえ決定した一定率を乗じて得た金額とする。

2．投資助言業務の助言報酬

(1) 期中報酬
取得後の有価証券について、その価額(取得価額等)の総額に2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額を年額とする。
(2) 取得時報酬
有価証券の価額(取得価額等)の総額に2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額とする。
(3) 売却時報酬
有価証券の価額(売却価額等)の総額に2.0%程度を上限とする料率を乗じて得た金額とする。
(4) 成功報酬
顧客との間で予め設定されたIRR(内部収益率)等の運用成績指標を上回る運用収益を顧客が享受した場合において、当該差益分に対して顧客と協議のうえ決定した一定率を乗じて得た金額とする。

11. その他、特記事項

三井物産リアルティ･マネジメント株式会社は、三井物産グループ100%出資会社として、2007年6月に設立され、従来三井物産で展開してきた不動産私募ファンド運用事業を承継しております。三井物産グループ全体で培ってきた知見･実績を活かし、幅広いアセットクラスを対象とする不動産アセットマネジメント会社として、不動産金融市場の健全な発展に貢献し、社会的意義のある存在として志を高く、全てのステークホルダーに役に立つ仕事を追求して参りました。創業15周年を迎えた2022年に三井物産株式会社と株式会社かんぽ生命保険の共同出資会社である三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社を株主に加え、旗艦ファンド「MBRMファンド」を設立し、運用を拡大しております。ハイパースケール・データセンターや物流施設開発案件等の取組みにおいても実績を上げております。今後とも三井物産グループに加え、かんぽ生命保険の強みや知見も活用し、幅広く不動産アセットマネジメント事業を推進して参ります。

目次へ戻る

会社名	三井不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋１－４－１

電話　03-3246-3920　　ファックス　03-3246-6110

HPアドレス　https://www.mfia.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　齋藤　宏樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1084号　　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02003

業務開始年月　1998年７月31日　　資本金　4.9億円

作成部署　コンプライアンス部　　電　話　03-3246-3920

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井不動産株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	1,101	4,871	3,130	2,174	11,467
2024年３月期	806	3,878	2,068	1,433	10,295
2023年３月期	684	4,226	2,666	1,841	10,151

５．組織

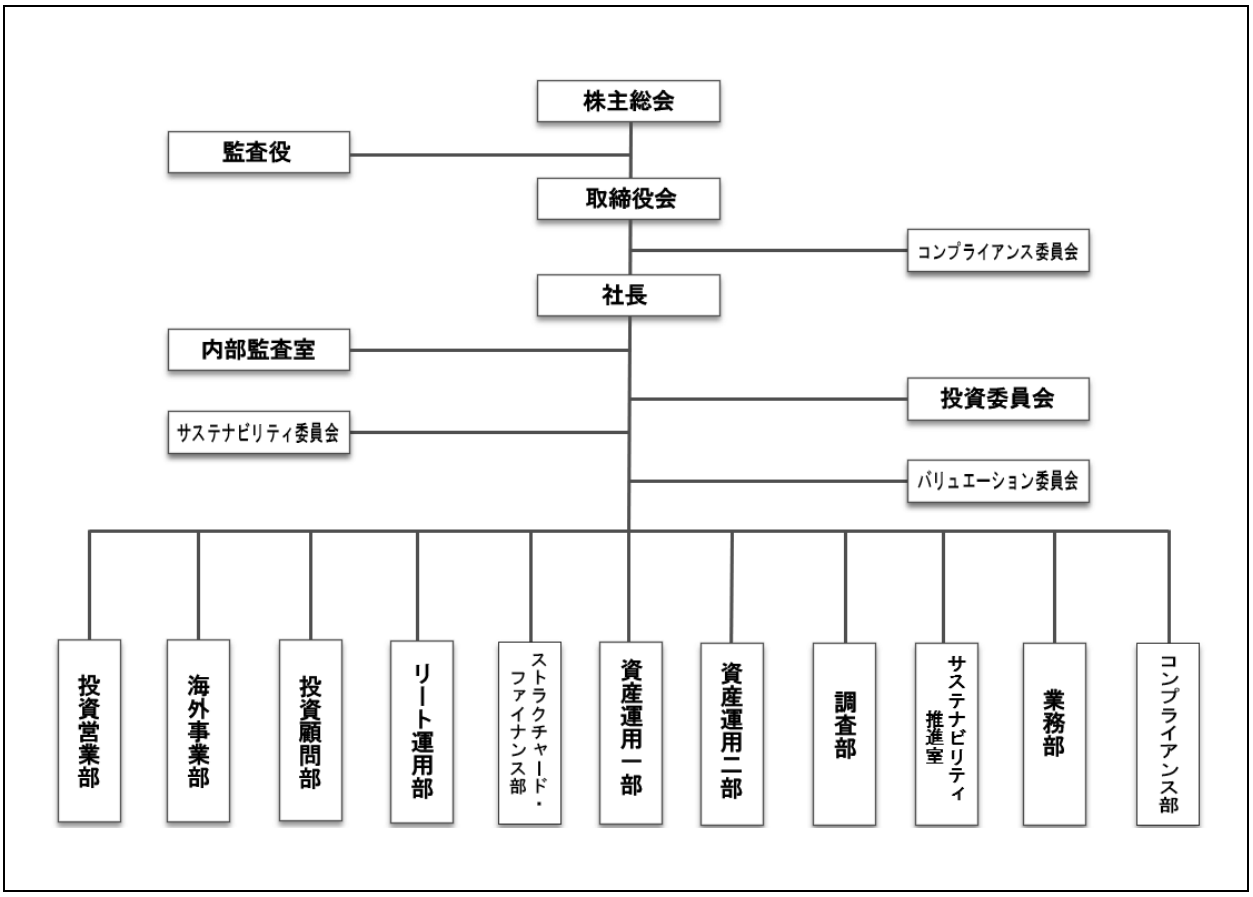
①役職員総数　86　名

②運用業務従事者数　27　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　26　年　5　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　46　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
社長
内部監査室
投資委員会
サステナビリティ委員会
バリュエーション委員会
投資営業部
海外事業部
投資顧問部
リート運用部
ストラクチャード・ファイナンス部
資産運用一部
資産運用二部
調査部
サステナビリティ推進室
業務部
コンプライアンス部

7．契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	14	－	343,142	－	2	0	23,330	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	14	0	343,142	0	2	0	23,330	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	1	0	11,129	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	1	0	11,129	0
総合計		14	0	343,142	0	3	0	34,459	0

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	14	－	343,142	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	14	0	343,142	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは、1997年、不動産ビジネスの環境変化と不動産投資市場の到来をいち早く予見し、他に先駆けて本格的な不動産投資顧問会社を立ち上げました。以来、日本の不動産事業における先駆けとして、不動産投資に関する諸制度の整備や市場環境の変化に対応しながら、日本の不動産投資事業を常にリードしてまいりました。

不動産投資事業には、プロフェッショナルに徹した知識・ノウハウを基盤とした明確な戦略と、それを達成するための確かな実践力が必要です。私たちは三井不動産グループに蓄積された不動産に関する豊富な専門知識・ノウハウ・ネットワークを活用しながら、投資家の皆様に優良な投資機会と堅実なアセットマネジメントサービスを提供してまいります。

2012年３月には、長期の投資を志向される投資家の皆様のニーズにお応えして、非上場オープンエンド型私募リート「三井不動産プライベートリート投資法人」を組成し、運用を開始しました。また、2018年３月には、新たに海外不動産投資ファンドの運用を開始しました。

2019年8月には、三井不動産グループの一員として、環境負荷の低減及び社内外の様々な主体との多様な連携・協力に配慮した業務運営を行うべく、サステナビリティに関する方針を定めました。

また、投資家の保護や公正な取引確保の重要性が増しており、弊社も経営方針の一つとして、コンプライアンスの徹底を掲げるとともに、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択しその取組方針を掲載しております。さらに、ダイバーシティー&インクルージョンへの取組みの推進により、″respect each other″の精神のもと、多様な人材が互いを認め合い個々の能力を最大限発揮できる環境を整備し、魅力的な人材の確保や従業員満足度の向上につなげることなどで組織のさらなる活性化に取り組んでまいります。

引き続き、投資家の皆様の「信頼」に応えるべく、不断の努力を重ね、さらには健全な業界の発展にも貢献していく所存でございます。

９．投資に関する意思決定プロセス

（１）投資委員会

当社が運用を受託している不動産投資ファンド等が行う、不動産投資物件の取得・売却・運営等に関する重要事項は、投資委員会にて審議し決定します。

委　　員：社長（委員長）、常務執行役員、前2者以外の執行役員、チーフ・コンプライアンス・オフィサー

決定方法：委員の過半数の出席かつ委員の過半数の賛成（ただし、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは議決権を持たず、コンプライアンス上問題があると判断した場合の審議中断の権限を有する。）

（２）コンプライアンス委員会

当社が運用を受託している不動産投資ファンド等が行う利害関係者取引については、コンプライアンス委員会での審議、承認を条件とします。

委　　員：社長、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長）、社外専門家２名の計４名

決定方法：原則として委員全員の出席かつ委員全員の賛成

10．運用受託報酬・投資助言報酬

（運用受託報酬・投資助言報酬）

１　投資一任業務ならびに継続的な投資助言業務に関わる報酬体系は、以下の取得時報酬、期中報酬、売却時報酬の組み合わせとし、業務内容・業務ボリューム・総契約金額などを勘案して、契約ごとに顧客と協議のうえ定める額とする。

①取得時報酬

対象資産が不動産信託受益権の場合は、当該不動産信託受益権の取得価格に1.0％の料率を乗じた額を上限とする。

対象資産が不動産信託受益権を出資対象事業とする集団投資スキーム持分、不動産若しくは

不動産信託受益権に対する投資に関連する優先出資証券又は海外不動産若しくは海外不動産信託受益権に対する投資に関連する優先出資証券の性質を有する外国有価証券の場合は、当該不動産若しくは不動産信託受益権又は海外不動産若しくは海外不動産信託受益権の評価額に当該集団投資スキーム持分、優先出資証券又は優先出資証券の性質を有する外国有価証券の持分割合を乗じたものに、1.0%の料率を乗じた額を上限とする。

②期中報酬

対象資産の取得価格に1.0%の料率を乗じた額を年額の上限とする。ただし、1物件あたりの取得金額が6億円を下回る物件については、600万円を年額の上限とする。

③売却時報酬（運用受託報酬）

対象資産が不動産信託受益権の場合は、当該不動産信託受益権の売却価格に1.5%の料率を乗じた額を上限とする。ただし、1物件あたりの売却金額が10億円を下回る物件については、1500万円もしくは売却価格に3.0%を乗じた額のうちいずれか低い方を上限とする。

対象資産が不動産信託受益権を出資対象事業とする集団投資スキーム持分、不動産若しくは不動産信託受益権に対する投資に関連する優先出資証券又は海外不動産若しくは海外不動産信託受益権に対する投資に関連する優先出資証券の性質を有する外国有価証券の場合は、当該不動産若しくは不動産信託受益権又は海外不動産若しくは海外不動産信託受益権の評価額に当該集団投資スキーム持分若しくは優先出資証券の持分割合を乗じたものに、1.5%の料率を乗じた額を上限とする。

また、上記報酬の他に、インセンティブ報酬を定めることができるものとし、その算出方法は、対象資産の売却益又は内部収益率などのベンチマークが予め設定された基準値を上回った場合、超過部分に対して一定率を乗じるものとする。

③売却時報酬（投資助言報酬）

対象資産が不動産信託受益権等の場合は、当該不動産信託受益権等の売却価格に1.5%の料率を乗じた額を上限とする。ただし、1物件あたりの売却金額が10億円を下回る物件については、1500万円若しくは売却価格に3.0%を乗じた額のうちいずれか低い方を上限とする。

対象資産が不動産信託受益権等を出資対象事業とする集団投資スキーム持分、不動産若しくは不動産信託受益権に対する投資に関連する優先出資証券又は海外不動産若しくは海外不動産信託受益権に対する投資に関連する優先出資証券の性質を有する外国有価証券の場合は、当該不動産若しくは不動産信託受益権又は海外不動産若しくは海外不動産信託受益権の評価額に当該集団投資スキーム持分若しくは優先出資証券の持分割合を乗じたものに、1.5%の料率を乗じた額を上限とする。

また、上記報酬の他に、インセンティブ報酬を定めることができるものとし、その算出方法は、対象資産の売却益又は内部収益率などのベンチマークが予め設定された基準値を上回った場合、超過部分に対して一定率を乗じるものとする。

2　上記報酬の他に、信託受益権の取得時並びに売却時に、あらかじめ顧客に説明を行ったうえで、当社が信託受益権の媒介・代理業務を受託することができる。この場合の媒介・代理報酬は、上記取得時若しくは売却時報酬と合わせて、対象資産の取得価格・売却価格に対して、代理の場合は6.0%、媒介の場合は3.0%を乗じた金額を上限とし、契約ごとに顧客と協議のうえ定めるものとする。

3　その他単発的な助言に関わる報酬は、業務内容・業務ボリューム・総契約金額などを勘案して、契約ごとに顧客と協議のうえ定める額とする。

目次へ戻る

会社名	三菱HCキャピタル不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号丸の内　永楽ビルディング

電話　03-6852-9860　　ファックス　03-6852-9811

HPアドレス　http://www.mhc-ra.co.jp/

代表者　代表取締役社長　遠又　寛行

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2945号　登録年月日　平成28年8月18日

協会会員番号　012-02760

業務開始年月　平成28年4月22日　　資本金　2億円

作成部署　法務コンプライアンス部　　電話　03-6852-9864

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱HCキャピタルリアルティ株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年1月期	386	901	230	143	1,150
2024年1月期	614	1,334	837	578	1,277
2023年1月期	443	855	353	243	818

５．組織

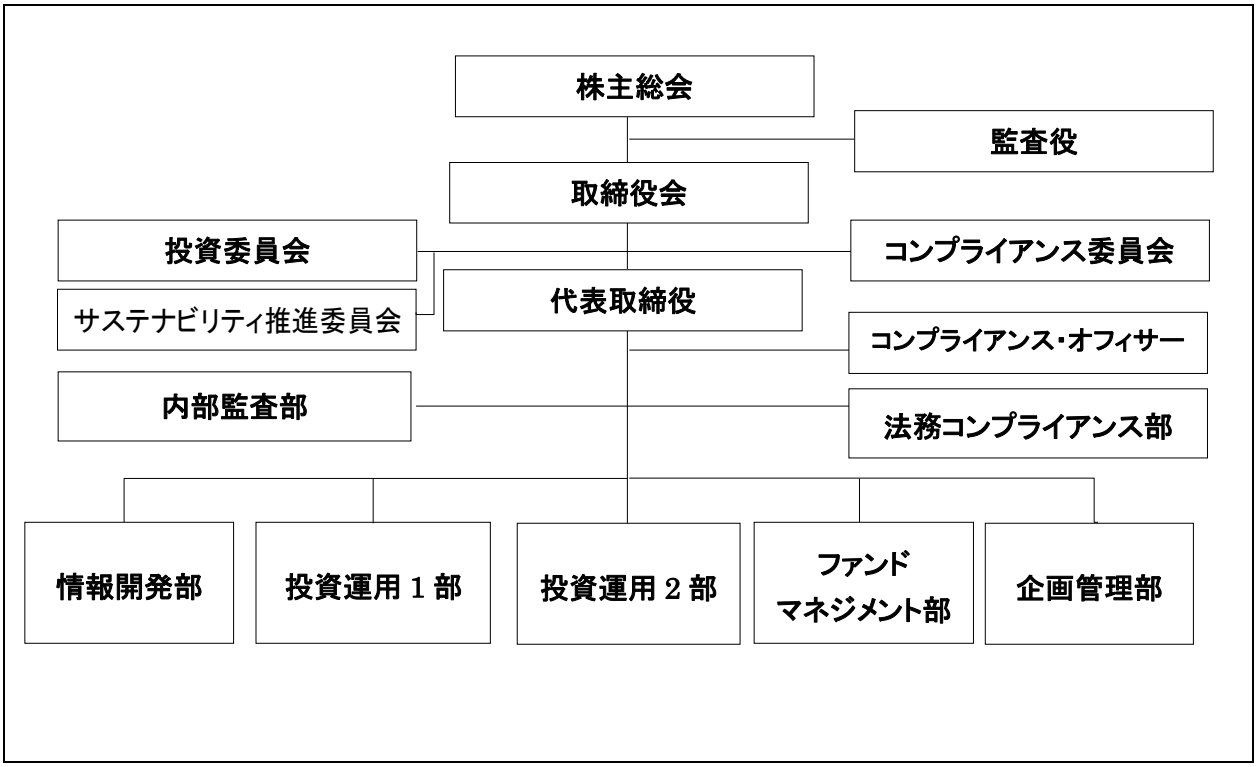
①役職員総数　44　名

②運用業務従事者数　20　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　20　年　4　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　12　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
サステナビリティ推進委員会
代表取締役
コンプライアンス・オフィサー
内部監査部
法務コンプライアンス部
情報開発部
投資運用１部
投資運用２部
ファンド
マネジメント部
企画管理部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	0	34,193	0	7	0	79,820	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	2	0	34,193	0	7	0	79,820	0
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	0	34,193	0	7	0	79,820	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	0	34,193	0
国内その他	0	0	0	0
国内合計	2	0	34,193	0
外国不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

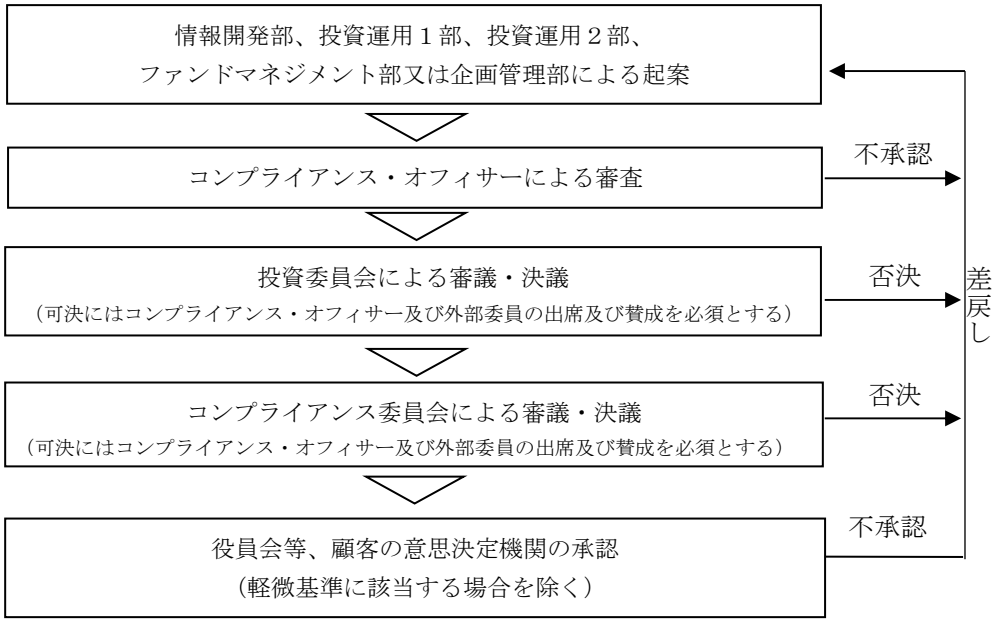
当社は、不動産関連の様々な事業を手掛ける三菱HCキャピタルグループが設立したアセットマネジメント会社です。
グループの知見を礎とする「投資力」、「運用力」を活かし、投資家のニーズに応じた様々な投資機会を提供することを目的としています。

当社が資産運用の委託を受ける投資法人(以下｢受託投資法人｣といいます。)の運用及び投資一任契約に基づく資産の運用並びに投資助言においては、投資主やテナントを始めとする全てのステークホルダーの利益に貢献することを目的とし、中長期的な収益の維持・向上及び運用資産の規模と価値の成長を実現することで、投資主価値を最大化していくことを目指しています。

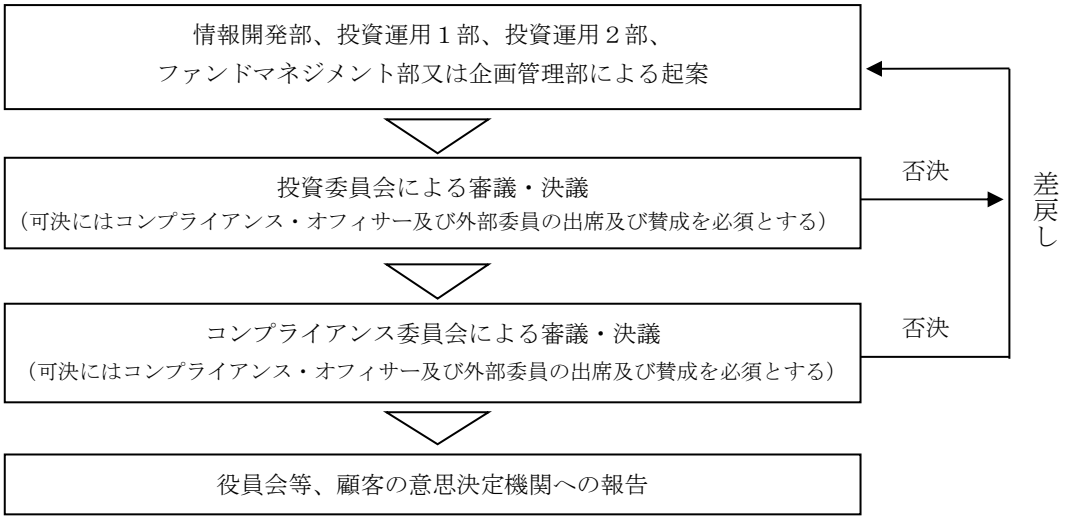
９．投資に関する意思決定プロセス

投資一任業務に係る意思決定プロセスは利害関係者との取引、利害関係者外との取引に区分して実施します。

【利害関係者等との取引の意思決定プロセス】



【利害関係者以外との取引の意思決定プロセス】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（1）受託投資法人から受領する報酬
当社が、資産運用委託契約に基づく資産の運用の委託に関し、受託投資法人から受領する報酬は、運用報酬Ⅰ（総資産額に応じた報酬）、運用報酬Ⅱ（純収益に応じた報酬）、取得報酬、譲渡報酬及び合併報酬から構成されるものとします。

（2）投資一任契約に基づく資産の運用に関する報酬
投資一任契約に基づく資産の運用に関し、①運用報酬を収受するほか、②スキームの組成に係る報酬、③有価証券等の取得に係る報酬、④有価証券等の譲渡に係る報酬、⑤成功報酬を収受する場合があります。顧客から受領する報酬は、其々顧客との合意により別途定めるものとします。なお、報酬料率は、受託業務の難易度・業務量、投資資産額等を勘案し、顧客との個別協議により決定します。

（3）投資助言業務に関する報酬
当社は、投資助言業務について、原則として契約期間中の運用対象となる投資資産額に応じた料率を基準として報酬を収受します。
なお、報酬料率は、受託業務の難易度及び投資資産額等を勘案し個別協議の上決定します。また、投資成績に応じ成功報酬を顧客との合意により確定することがあります。
投資助言業務については、上記のほか以下の報酬を収受する場合があります。
① スキームの組成に係る報酬(アレンジメントフィー)
② 信託受益権の取得に係る報酬(アクイジションフィー)
③ 信託受益権の処分に係る報酬(ディスポジションフィー)
この報酬は、其々顧客との合意により定めます。報酬料率は、受託業務の難易度・業務量、投資資産額等を勘案し、顧客との個別協議により決定します。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	三菱地所投資顧問株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

電話　03-3218-0031　　ファックス　03-3218-0035

HPアドレス　www.mecinvest.com

代表者　社長執行役員　　増田　哲弥

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1086号　　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02045

業務開始年月　2002年3月15日　　資本金　1.5億円

作成部署　経営管理部　　電話　03-3218-0031

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第２８条第１項に係る業務	②. 法第２８条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱地所(株)	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,656	7,327	4,232	3,026	8,530
2024年3月期	2,417	6,511	3,751	2,660	7,500
2023年3月期	1,656	5,695	3,232	2,262	6,348

５．組織

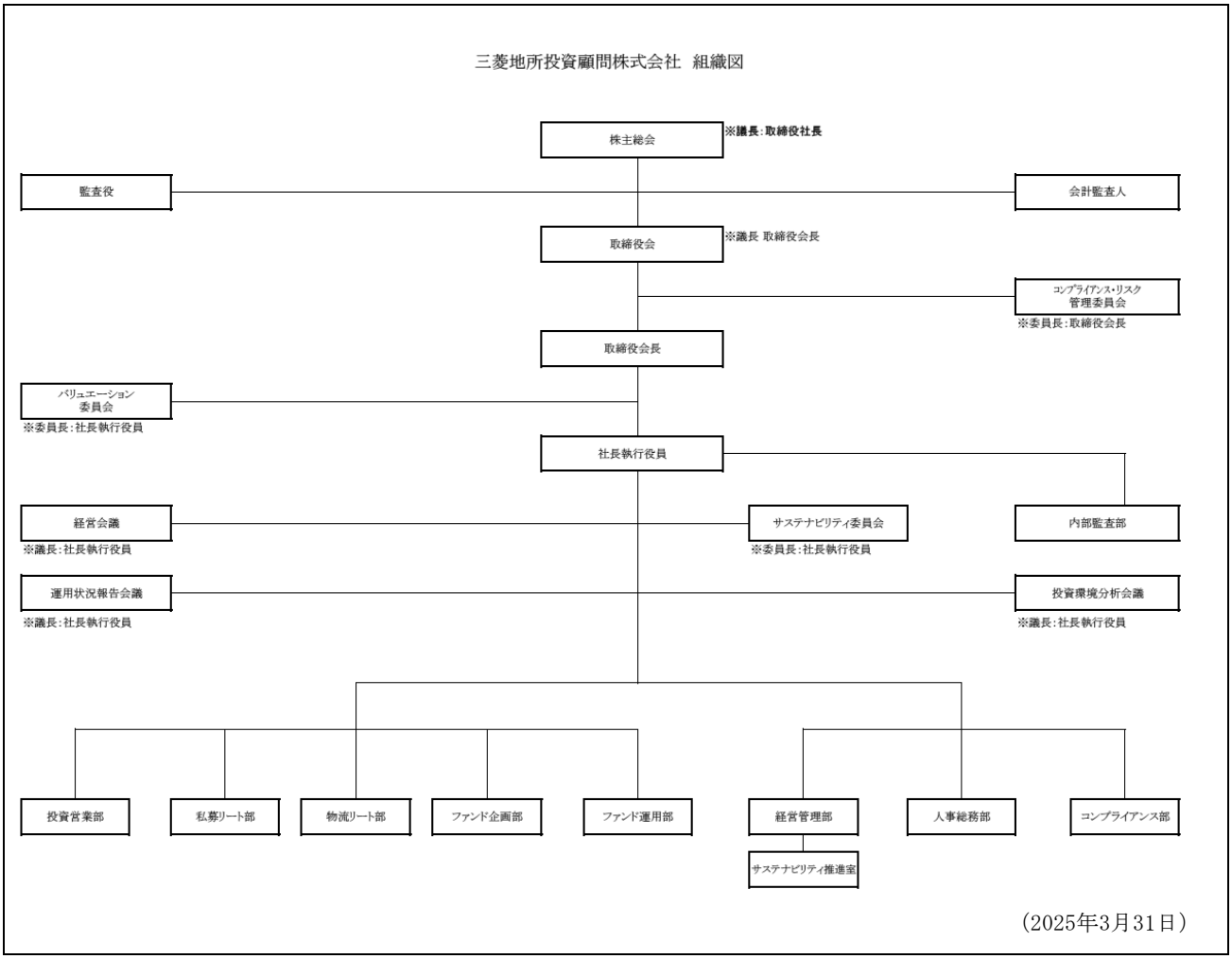
①役職員総数　153　名

②運用業務従事者数　97　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　8　年　8　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　87　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	非開示
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	非開示
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	14	0	153,855	0	15	0	342,348	0
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	14	0	153,855	0	15	0	342,348	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		14	0	153,855	0	15	0	342,348	0

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	14	0	153,855	0
国内その他	－	－	－	－
国内合計	14	0	153,855	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	18,478	－	－
		その他	3	5,905	－	－
		計	4	24,383	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	24,383	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	4	24,383	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	4	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	24,383	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	3	－	1	－	－
	構成比(%)	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	金額	－	5,905	－	18,478	－	－
	構成比(%)	0.0	24.2	0.0	75.8	0.0	0.0

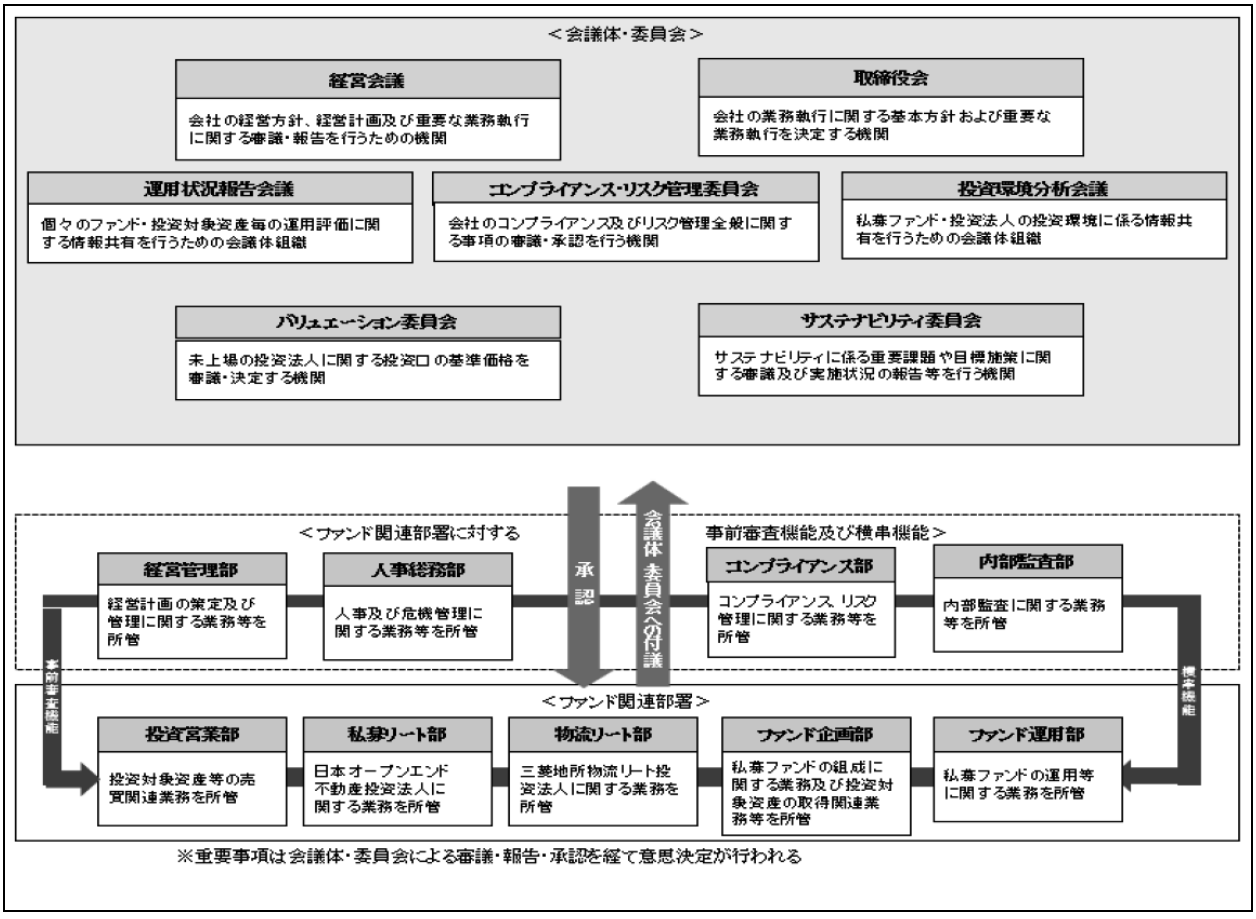
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【企業理念】
私たちは伝統と信頼を基盤として挑戦し続けます。

三菱地所投資顧問株式会社は2001年、不動産投資市場において不動産の最有効利用を促進しつつ、投資家の皆様の資金運用ニーズを適切に担う信頼される企業として、不動産と資金の最適な融合を実現することによって、真に価値ある社会経済の実現に貢献したいという思いから設立されました。
投資家の皆様から信頼して選択頂けるよう、三菱地所グループの不動産事業の伝統を背景に、高度な専門性をもったより良い業務・サービスを誠実に提供して参ります。また、常に法と倫理に基づいて行動し、自らの行動を謙虚に振り返り、公正・透明で信頼を第一とする「誠実なプロフェッショナル集団」であり続けるべくコンプライアンスを最優先に考えていくと共に、変化の激しい環境の中で自らを柔軟に変革し適者として生存していくために、熱い情熱と冷静な論理で挑戦し続けて参ります。

【投資哲学】
三菱地所グループ・三菱系企業・金融機関等との緊密な関係を基盤に、安定的なキャッシュフローが見込める案件、あるいはマネジメント次第で資産価値向上の見込める案件など、お客様である投資家の皆様のニーズにあった高い潜在価値を持つ案件を発掘し、中長期的視点にたった投資評価を行い、適切な価格での取得を行うことを基本姿勢として、投資・運用機会の提供を行って参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬に関しては、運用資産の規模・立地・用途、業務の内容・難易度等を勘案し、顧客と協議した上で決定致します。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 105-0021　東京都港区東新橋1丁目9番2号

電話　03(4332)9951　ファックス　03(4332)9953

ＨＰアドレス　https://www.muream.tr.mufg.jp/

代表者　取締役社長　内田　直克

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第313号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00002

業務開始年月　1985年6月18日　資本金　2億円

作成部署　経営企画部　電話　03(4332)9951

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,151	2,464	1,273	876	2,456
2024年3月期	266	1,405	77	91	3,431
2023年3月期	689	2,418	381	261	4,951

５．組織

①役職員総数　74　名

②運用業務従事者数　41.5　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　17　年　　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　36　名

＜組織図＞


組織図
株主総会
監査役
取締役会
社長
内部監査室
コンプライアンスオフィサー
コンプライアンス室
企画・管理部門
ファンド部門
リート部門
リート財務企画室
経営企画部
ファンド業務管理室
ファンド運用第三部
ファンド運用第二部
ファンド運用第一部
リート運用部
投資営業部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	16		132,574		12		111,195	
	その他								
	国内　合計	16	0	132,574	0	12	0	111,195	0
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		16	0	132,574	0	12	0	111,195	0

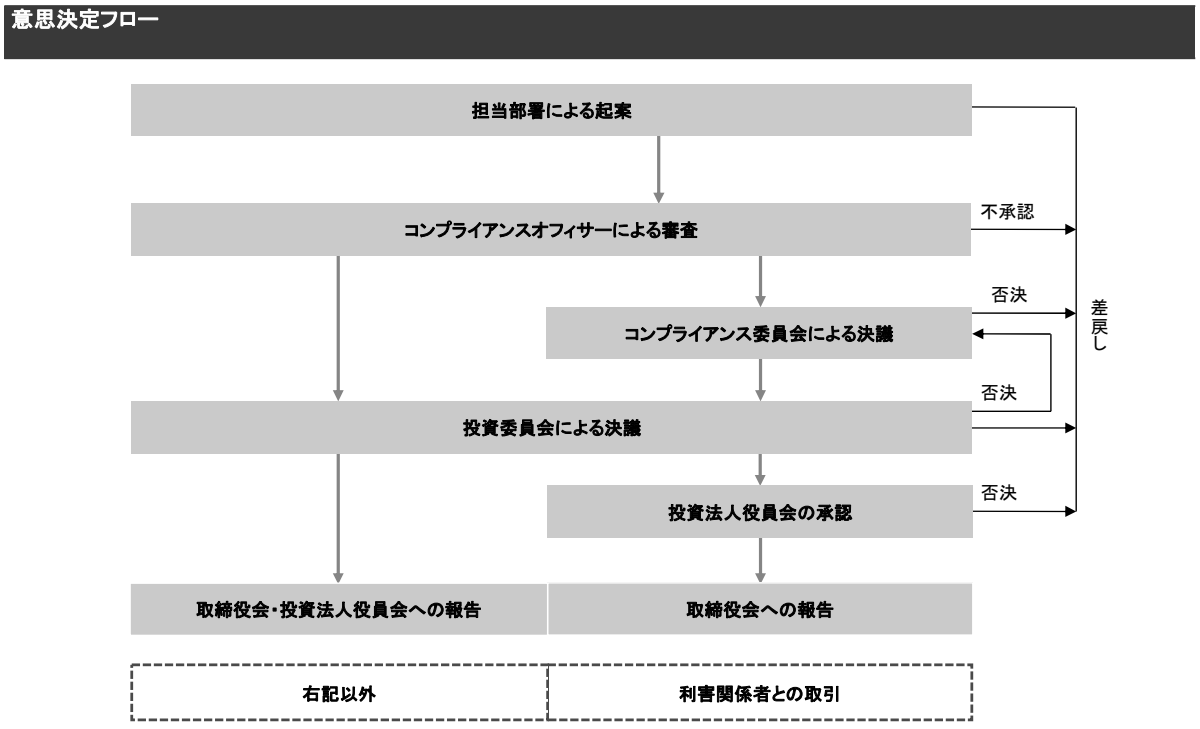
②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	16		132,574	
国内その他				
国内合計	16	0	132,574	0
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、2005年の三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）発足に伴い社名を「MU投資顧問㈱」に変更。
2023年10月に(旧)MU投資顧問㈱の有価証券運用機能を分離し、現社名に変更。
2024年4月に親会社の三菱ＵＦＪ信託銀行㈱の不動産私募ファンド業務・人員を移管し、私募REIT・私募ファンドを運用する不動産運用会社として業務を開始。
ＭＵＦＧの不動産運用の中核を担う資産運用会社として優良な投資・運用機会を提供し、投資家利益の最大化を目指します。
＜当社の主な強み＞
・三菱ＵＦＪ信託銀行及びＭＵＦＧグループ各社と連携し、国内最大の顧客基盤をベースとした取引先にアプローチし良質な物件の確保や有力な投資家の招聘が可能。
・三菱ＵＦＪ信託銀行が自己資金で物件を取得するブリッジファンドの資金枠を確保、良質な投資機会に対し機動的に対応可能。
・信託受託、仲介といった信託銀行での不動産関連業務の経験者に加え、積極的なキャリア採用による不動産アセットマネジメント業務のプロ人材が集結。
・当社は私募REITと私募ファンド(オープンエンド型も含む)、及び不動産セキュリティ・トークンを運用しているため、入手した売却情報の優先検討にかかるルール（ローテーションルール）を制定。リート部門とファンド部門間等に情報障壁を設け、運用物件に関する情報を遮断する等投資家保護態勢を整備。

９．投資に関する意思決定プロセス



(※)私募ファンドは、投資法人役員会への報告・承認は不要

10．運用受託報酬・投資助言報酬

（投資法人資産運用業務）
当社が、投資法人資産運用業務に関し、受託投資法人から受領する報酬は①運用報酬Ⅰ（取得価額残高に応じた報酬）、②運用報酬Ⅱ（純収益に応じた報酬）、③取得報酬、④譲渡報酬により構成されます。

（投資一任業務）
当社が行う投資一任業務に係る報酬は①期中運用報酬、②設定時報酬、③終了時報酬、④売買事務取扱報酬の全部または一部を組み合わせた報酬体系を標準としますが、契約書に明記のうえ顧客との間において合意が得られた場合には、異なる報酬体系を適用することができるものとします。

（投資助言業務）
当社が行う投資助言業務に係る報酬は①単発的取引または②継続的取引の何れかの報酬体系を標準とし、単発的取引の場合は宅建業法に定める売買の代理に関する報酬の額を上限とし、契約毎に顧客と協議のうえ定める額を標準としますが、契約書に明記のうえ顧客との間において合意が得られた場合には、異なる報酬体系を適用することができるものとします。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　MIRARTHアセットマネジメント株式会社

所在地　〒　100-0004　東京都千代田区大手町二丁目１番１号　大成大手町ビル18階

電話　03-6262-6402　ファックス　03-6262-6403

ＨＰアドレス　https://mirarth-am.co.jp

代表者　代表取締役社長　草島　武彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2851号　登録年月日　平成27年７月30日

協会会員番号　012-02821

業務開始年月　平成30年３月１日　資本金　２億５千万円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-6262-6402

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
MIRARTHホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	318	1,123	367	246	1,400
2024年３月期	137	989	406	276	1,292
2023年３月期	176	928	537	368	1,201

５．組織

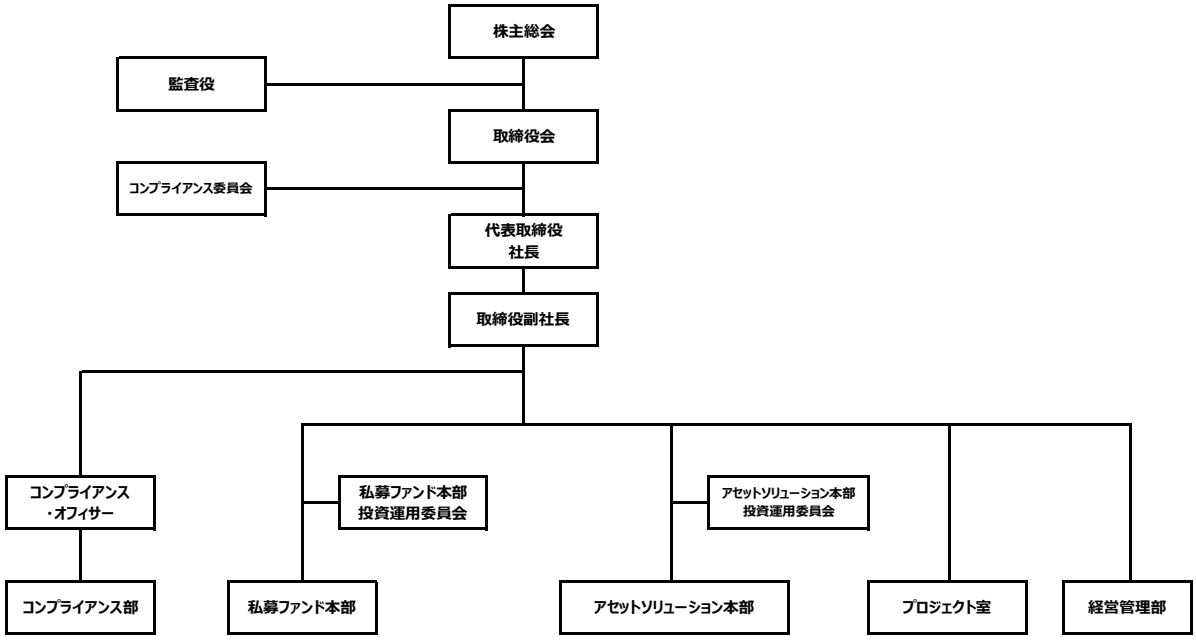
①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　14　名

内 ファンド・マネージャー数　２　名、平均経験年数　14　年　10　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　３　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
代表取締役
社長
取締役副社長
コンプライアンス
・オフィサー
私募ファンド本部
投資運用委員会
アセットソリューション本部
投資運用委員会
コンプライアンス部
私募ファンド本部
アセットソリューション本部
プロジェクト室
経営管理部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	6	－	4,499	－	8	－	55,727	－
	その他	－	－	－	－	－	－	0	－
	国内　合計	6	－	4,499	－	8	－	55,727	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		6	－	4,499	－	8	－	55,727	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

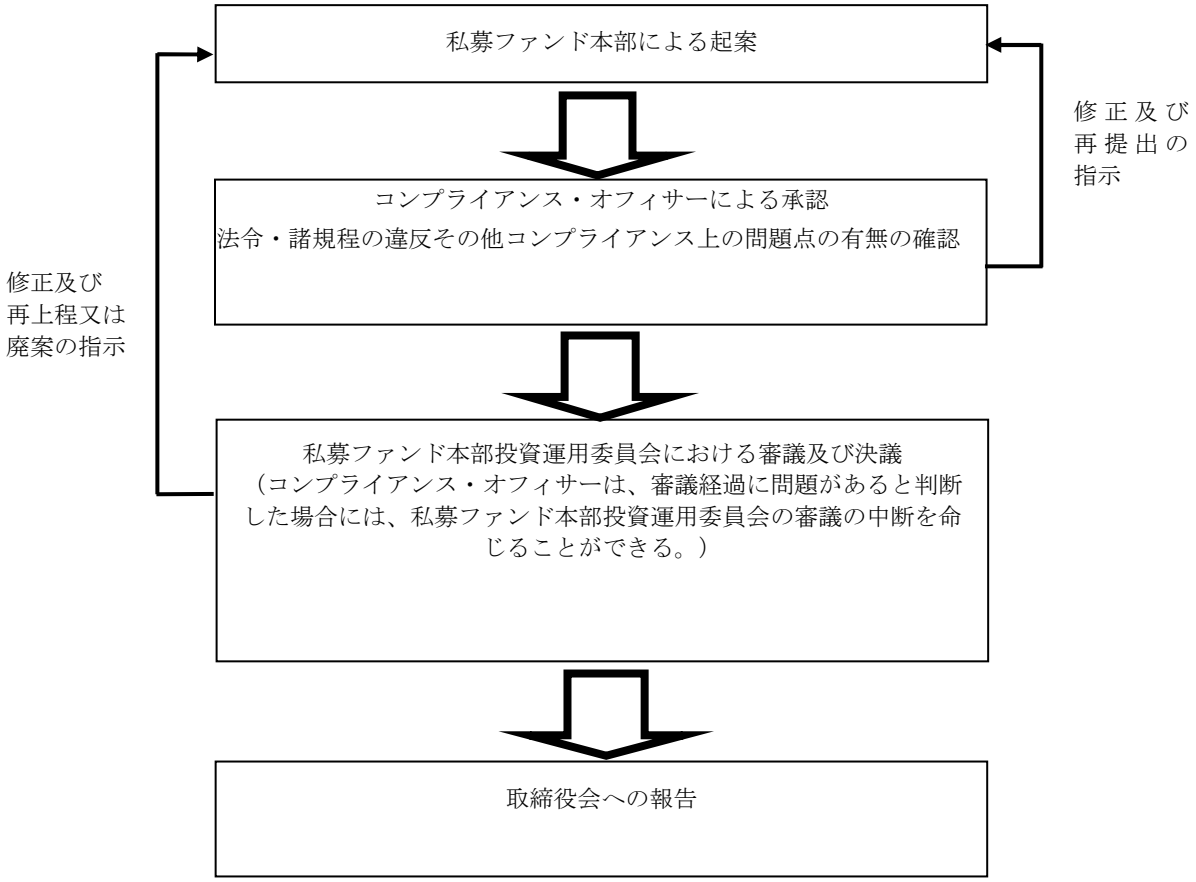
	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	6	－	4,499	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	6	－	4,499	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

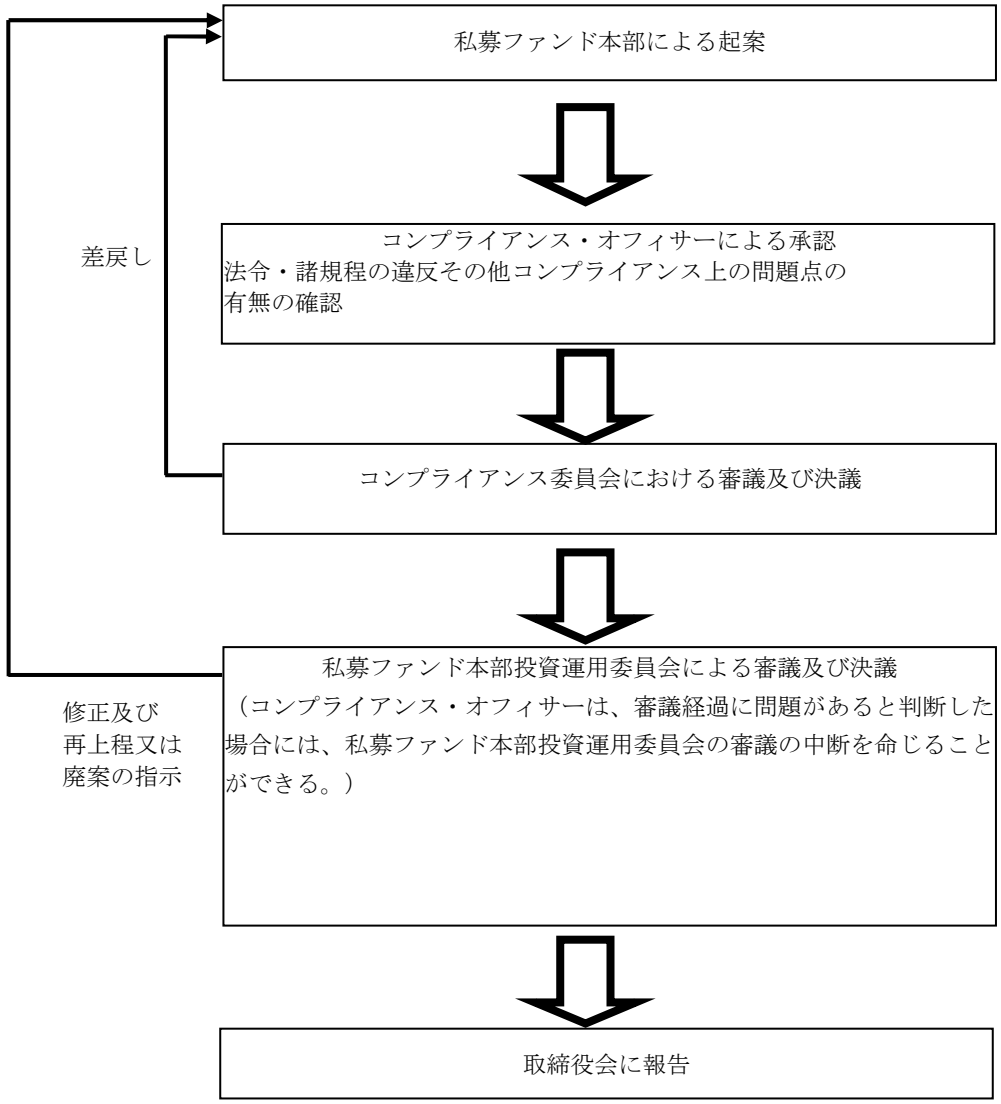
当社の親会社であるMIRARTHホールディングス株式会社をはじめ、グループが有するネットワークや知見等を最大限活用するとともに、国内外の機関投資家及びファミリーオフィス等に対して、主に東京経済圏、政令指定都市を中心とした「住宅」、「オフィス」、「商業施設」、「ホテル」、「物流」等の投資対象不動産に対する投資機会の創出を目指しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

①資産の取得及び譲渡に関する事項のうち、コンプライアンス・オフィサーにおいて、法令等に照らしコンプライアンス上検討すべき事項があると判断した場合その他コンプライアンス委員会に付議すべきと判断した場合に該当しない場合に関する意思決定フロー



②資産の取得及び譲渡に関する事項のうち、利害関係人等との取引に係る業務に関する意思決定フロー



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬及び投資助言報酬については、ファンドの特性・業務内容等を勘案し、契約毎にお客様と協議のうえ定めております。

11. その他、特記事項

会社名　森ビル不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木六丁目７番６号　六本木アネックス６階

電話　03-6406-9411　ファックス　03-6406-9374

HPアドレス　http://mori-advisory.com

代表者　代表取締役社長　　礒部　英之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1762号　登録年月日　平成20年３月７日

協会会員番号　012-02053

業務開始年月　平成19年９月３日　資本金　２億円

作成部署　企画管理部　電話　03-6406-9411

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
森ビル株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	122	228	10	5	505
2024年３月期	123	267	20	15	507
2023年３月期	122	285	21	14	499

５．組織（基準日：2025年３月末日）

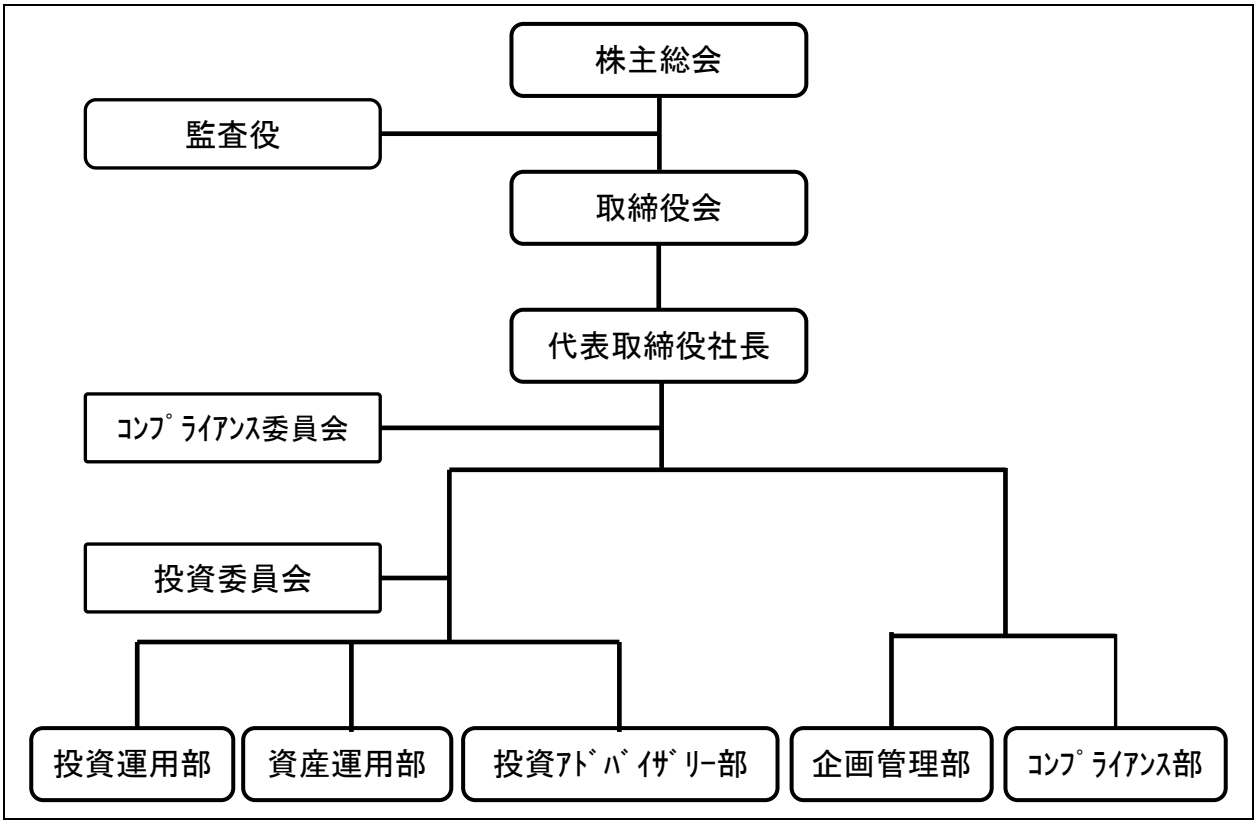
①役職員総数　12　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　6　年　4　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役社長
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会
投資委員会
投資運用部
資産運用部
投資ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ部
企画管理部
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	2	－	225,278	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	0	0	0	0	2	0	225,278	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		0	0	0	0	2	0	225,278	0

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	0	0	0	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは、東京都心部において「アークヒルズ」「六本木ヒルズ」「表参道ヒルズ」「虎ノ門ヒルズ」「麻布台ヒルズ」など、中長期にわたる「街づくり」を進めて参りました森ビルグループの一員です。

私たちは、不動産アセット・マネジメント会社としての専門性に加え、森ビルグループが長年の「街づくり」を通じて蓄積して参りました企画・開発力及び不動産管理運営力を活用することにより、投資家の皆様の満足度を極大化することに努めております。

また、金融商品取引法をはじめとする法令等を最大限に重視した業務運営を行い、資産のリスク管理を徹底し、投資家の皆様への説明責任を果たすことを、重要な経営方針としております。

人々が何世代にもわたり働き、学び、遊び、暮らす街において、不動産アセット・マネジメント業務を通じて、「不動産の価値創造」と「不動産への継続的かつ安定的な資金供給」、ひいては「わが国都市資産の拡充」に寄与することにより、社会的責任を果たしてまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資運用業務における不動産の取得、売却の意思決定は、次の通りです。

① SPC等による不動産等又は不動産信託受益権の取得
投資運用部または資産運用部が、SPC等の年度計画に定める「運用ガイドライン」に適合する運用資産を選定し、当該資産の遵法性を十分に検証した上で、投資委員会に上程。

SPC等が取得済の不動産等又は不動産信託受益権の売却
投資運用部または資産運用部が「運用ガイドライン」に適合していることを確認の上、投資委員会に上程。

② 投資委員会において審議・承認後、投資運用部または資産運用部がコンプライアンス委員会に上程。

③ コンプライアンス委員会においては、投資委員会の委員長より投資委員会の審議の内容及び経過について報告を受け、審議・承認後、代表取締役社長が取締役会に上程。

取締役会においては、代表取締役社長より投資委員会及びコンプライアンス委員会の審議の内容及び経過について報告を受け、審議・承認後、取得又は売却の決定を行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託、投資助言報酬については、次の通りです。

① 案件ごとに、対象となる不動産の評価額もしくは取引価額等に一定の料率を乗じた金額を原則としております。ただし、個別性の高い案件については、お客様と協議を行い、妥当と思われる金額を決定しております。

② 上記一定の料率は、不動産の取得、売却については、総投資額、売却額のそれぞれ3%程度、継続的な資産の運用に係る助言業務については、契約資産の取得金額の年率1%程度としております。ただし、お客様との間で合意が得られた場合には、契約書に明記のうえ、上記の料率と異なる料率を用いております。

③ 報酬の受取時期は、単発的取引に係る助言に関しては業務が終了した日の翌月末日を原則としております。ただし、業務期間が長い場合には、お客様と協議の上で、分割してお支払い頂いております。継続的な取引に係る助言や運用受託に関しては、1ヶ月ごと、3ヶ月ごと、6ヶ月ごと等、契約毎に定めております。

目次へ戻る

会社名　安田不動産投資顧問株式会社

所在地　〒 101-0054　東京都千代田区神田錦町二丁目１１番地　ＴＧ安田ビル５Ｆ

電話　03-5283-1571　ファックス　03-5281-1550

ＨＰアドレス　https://www.yasuda-am.co.jp

代表者　代表取締役社長　栗原　徹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第790号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02044

業務開始年月　平成16年11月　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5283-1571

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当無し	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
安田不動産株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	841	857	273	174	1,023
2024年 3月期	610	625	189	129	949
2023年 3月期	369	381	116	76	919

５．組織

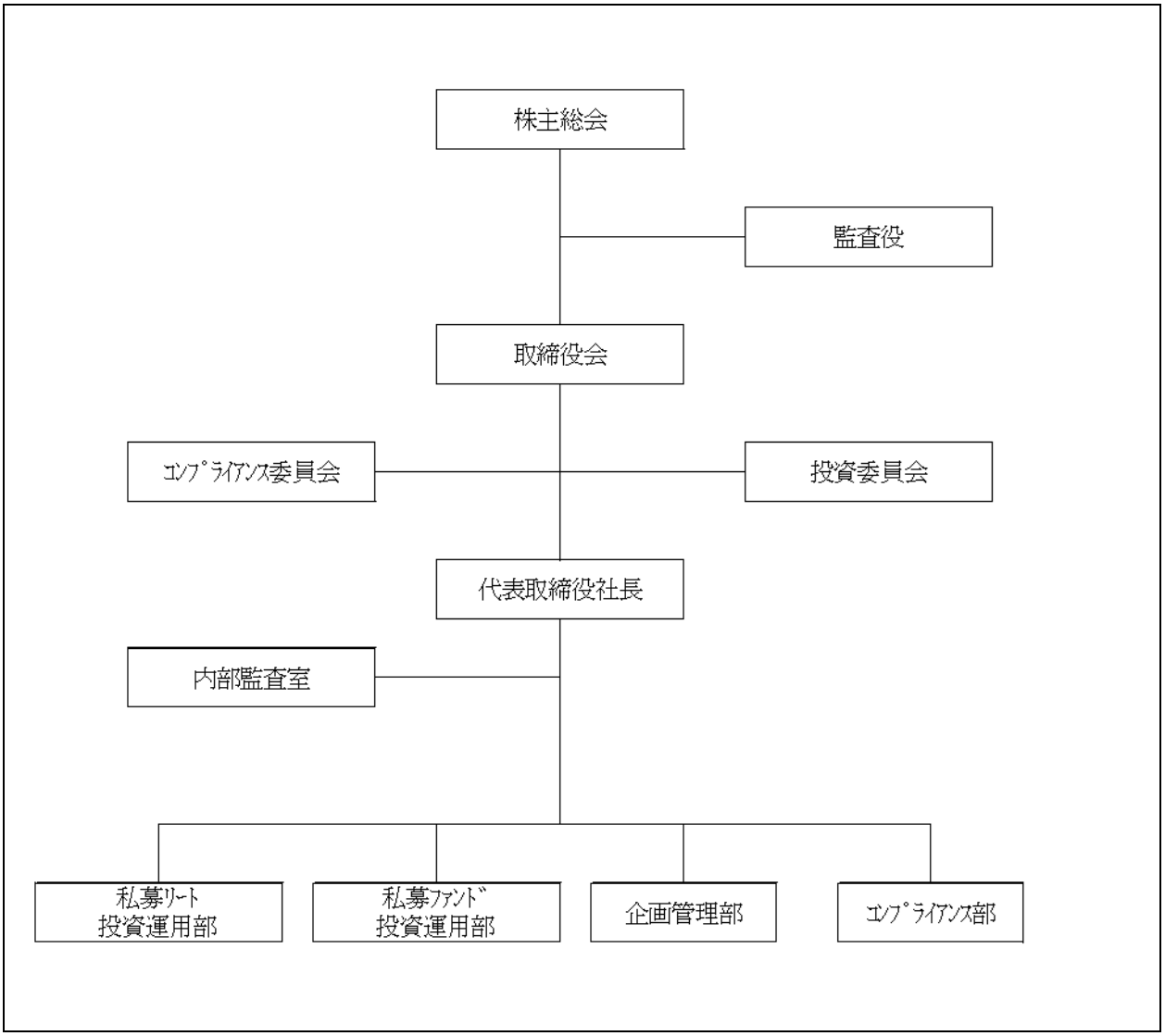
①役職員総数　18　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　6　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会
投資委員会
代表取締役社長
内部監査室
私募ﾘｰﾄ
投資運用部
私募ﾌｧﾝﾄﾞ
投資運用部
企画管理部
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	7	－	50,556	－	4	－	64,529	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	7	0	50,556	0	4	0	64,529	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		7	0	50,556	0	4	0	64,529	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	7	－	50,556	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	7	0	50,556	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の親会社安田不動産株式会社は、1912年に旧安田財閥中核会社として創設された安田保善社をその前身として1950年に設立されました。東京都千代田区に本拠を有し『継承×創造』を社是とし、街づくり、ビル賃貸、土地賃貸を提供。着実に事業基盤を拡大してきた総合不動産会社です。

親会社の安定感ある経営、培ってきた総合的ネットワークと不動産オペレーション能力とが、当社の競争力の源泉となっています。

当社は2004年に主として私募ファンド運用を行うために設立され、運用対象は都心部オフィスビルを主軸として参りました。新たに2013年以降は、中心商業地の築古リテール不動産や、立地が良く開発事業化が将来見込める築古物件について、ご賛同いただける投資家様との私募ファンドの運用を手掛けております。また、2021年10月より総合型の私募リートの運用も開始しました。

私達は専門的知識を切磋琢磨し、少人数ながらも経験に裏打ちされた判断力を組織的に活用して、『堅実で存在感のある不動産投資運用会社』として、投資家の皆様のご期待にお応えすべく活動を続けて参ります。

■ 投資　～投資価値を判断する能力～

親会社が蓄積してきた不動産開発・売買に関する知識・経験を基に対象不動産の潜在力を分析し、引き出すことで、「安定した収益力」を最大限享受できるよう吟味・厳選して投資を行って参ります。

■ 運用　～資産を保全し運用する能力～

短期的な利回りのみを重視するのではなく、中長期的な視点に基づき適切かつ高品質な管理・運営を行うことにより、テナントの満足度を高め、資産価値の維持・向上を図って参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス

独自の幅広い情報ルートから収集された不動産情報に迅速な検討を加え、自主基準に定めた多角的な検証とチェックを経て、投資が意思決定されます。定期的な、コンプライアンス委員会には弁護士、投資委員会には不動産鑑定士が拒否権を有する外部委員として当然に出席し、リスクとリターン、遵法性等が、審査され協議されます。

立案	検討	審査	協議	決定
両投資運用部	社長 両投資運用部長	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部長 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会	投資委員会	取締役会

投資家報告とは別に、運用開始された不動産について、会計期首ごとに中長期の運用方針を策定し直し、会計期末終了時には、運用評価および運用報告を社内審査しております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額は当社基準による外、投資運用対象となる原資産や、投資スキーム、業務内容が、個別案件ごとに全て異なる不動産投資の性格上からも、総合勘案のうえお客様と相談して決定しております。

目次へ戻る

会社名　ユニ・アジアキャピタルジャパン株式会社

所在地　〒 101-0054　東京都千代田区神田錦町１－２１－１　ヒューリック神田橋ビル5階

電話　03-3518-9200　ファックス　03-3518-9201

HPアドレス　http://www.uni-asia.co.jp/

代表者　代表取締役　　入戸野 武史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1836号　登録年月日　平成20年５月９日

協会会員番号　012-02716

業務開始年月　平成10年11月9日　資本金　１億円

作成部署　　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ユニ・アジア ホールディングス リミテッド	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	92	393	48	30	317
2023年12月期	50	399	21	14	286
2022年12月期	63	430	43	23	249

５．組織

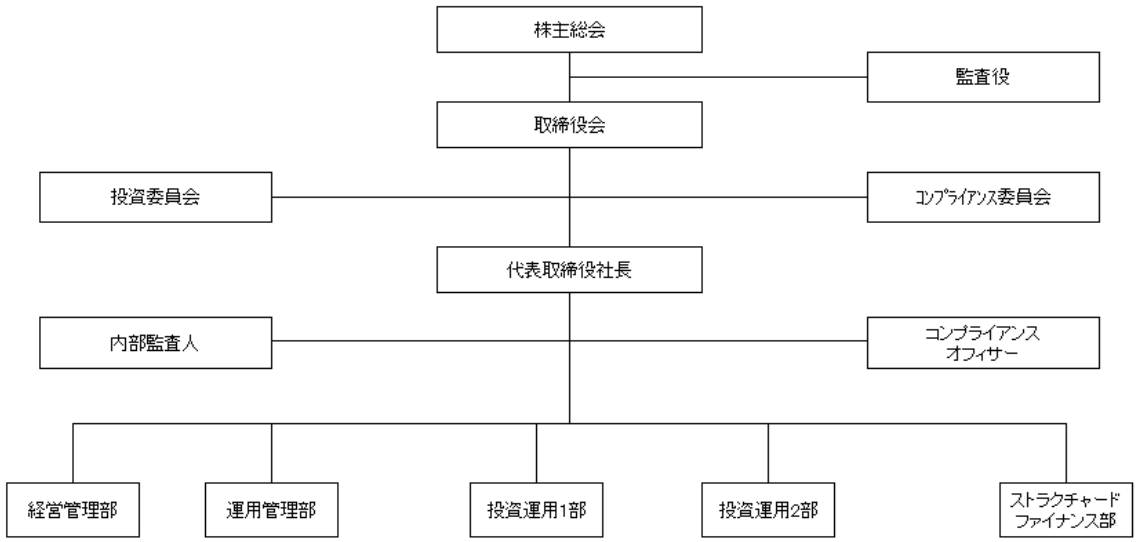
①役職員総数　25　名

②運用業務従事者数　12　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　21　年　9　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　0　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
内部監査人
コンプライアンス
オフィサー
経営管理部
運用管理部
投資運用1部
投資運用2部
ストラクチャード
ファイナンス部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	9	－	20,054	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	9	－	20,054	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		9	－	20,054	－	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	9	－	20,054	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	9	－	20,054	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

確かなデューディリジェンス能力とファイナンスアレンジ能力をベースとして、主として共同住宅、ホテル、高齢者向け施設を対象としたアセットマネジメントサービスを提供しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

① 投資運用部（投資運用１部または投資運用２部若しくは両部共管（以下同じ））による取得候補物件の選定及び取得計画の起案

投資運用部は、取得対象となる物件を選定した上で当該物件に関する詳細なデューディリジェンスを行い、その結果を踏まえた取得計画案を策定し、コンプライアンス・オフィサーに提出します。

② コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会による審査

コンプライアンス・オフィサーは、投資運用部から提出された取得計画案について、法令等遵守上の問題点の有無を審査します。そして、所定の利害関係者取引に該当する場合又は重要な法令等遵守上の問題が存在するなどの理由によりコンプライアンス・オフィサーが必要と認めた場合には、さらに当該取得計画案をコンプライアンス委員会において審査します。なお、コンプライアンス委員会における決議は、全委員の3分の2以上が出席し（但し、コンプライアンス・オフィサー及び1名以上の外部委員が必ず出席していることを要する）、出席委員の全会一致をもって行います。

以上の審査において法令等遵守上問題ありとされた取得計画案は、投資運用部に差し戻されます。

③ 社長決裁稟議、投資委員会及び取締役会による意思決定

コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会において承認された取得計画案については、社長決裁稟議（取得金額10億円以下）又は投資委員会（同10億円超）において、主として経済的合理性の観点から審議し、取得を決定します。但し、取得金額が30億円を超える取得計画案については、投資委員会の承認後に取締役会での決議を要するものとしています。また、取得金額がデューディリジェンス上の不動産評価額を超える場合には、さらに上位機関（社長、投資委員会、取締役会の順による）による決議を要するものとしています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資顧問契約における報酬額・報酬料率等については、ファンドの特性、業務内容等を踏まえて、契約毎に顧客と協議の上定めています。

11．その他、特記事項

ユニ・アジアキャピタルジャパン株式会社は、シンガポール株式市場の上場会社であるUNI-ASIA GROUP LIMITEDを中核としたUNI-ASIAグループの一翼を担う不動産アセットマネジメント会社です。

UNI-ASIAは、1997年に香港において邦銀出身の日本人が設立した会社であり、船舶ファイナンスを中心とするストラクチャードファイナンスのアレンジメントならびに不動産、不良債権、船舶等へのオルタナティブ投資を主要な事業としております。

弊社は、UNI-ASIAの不動産投資部門を母体として1998年11月に設立され、以来今日まで、日本国内の住宅、ホテル、オフィス及び商業ビルを対象とした不動産投資ファンドの組成から、エクイティ、ノンリコースローンのアレンジメントならびにファンドの管理運営など一連のアセットマネジメント業務を手掛け、着実な実績を積み重ねてまいりました。

今後も、これまでの豊富な投資実績に基づく、質の高い、誠実なサービスを提供し、投資家の皆様から一層の信頼を頂けるよう、全社一丸となり努力してまいります。

目次へ戻る

会社名　リアルリンク国際投資顧問株式会社

所在地　〒 112-0004　東京都文京区後楽一丁目4番14号　後楽森ビル18階

電話　03-6240-0140　ファックス　03-6240-0145

HPアドレス　https://www.rl-advisors.co.jp/

代表者　代表取締役　漆間　裕隆

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第828号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02803

業務開始年月　平成14年11月27日　資本金　5,356万円

作成部署　コンプライアンス室　電話　03-6240-0140

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
PIAホールディング株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,434	1,582	285	202	614
2023年12月期	557	1,061	234	163	497
2022年12月期	580	1,163	155	95	383

５．組織

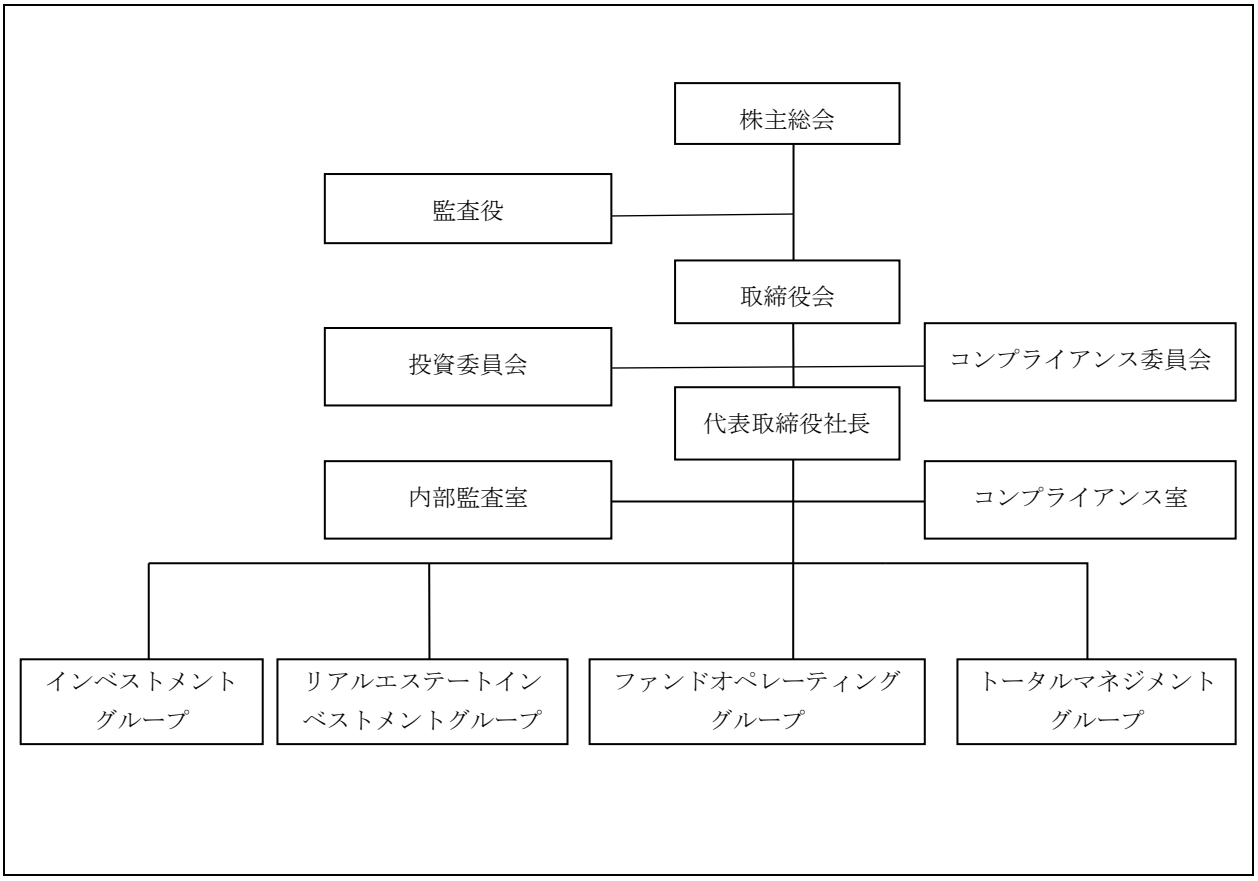
①役職員総数　29　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　4　年　2　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　4　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
内部監査室
コンプライアンス室
インベストメント
グループ
リアルエステートイン
ベストメントグループ
ファンドオペレーティング
グループ
トータルマネジメント
グループ

７．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	71	8	438,113	32,255	16	2	119,817	5,112
	その他	161	―	458,709	―	2	―	11,882	―
	国内　合計	232	8	896,822	32,255	18	2	131,699	5,112
海外	不動産関連有価証券	1	―	3,582	―	―	―	―	―
	その他	1	―	189	―	―	―	―	―
	海外　合計	2	―	3,771	―	―	―	―	―
総合計		234	8	900,593	32,255	18	2	131,699	5,112

②投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	71	8	438,113	32,255
国内その他	161	―	458,709	―
国内合計	232	8	896,822	32,255
外国不動産関連有価証券特化型	1	―	3,582	―
外国その他	1	―	189	―
外国合計	2	―	3,771	―
グローバル不動産有価証券特化型	―	―	―	―
グローバルその他	―	―	―	―
グローバル合計	―	―	―	―

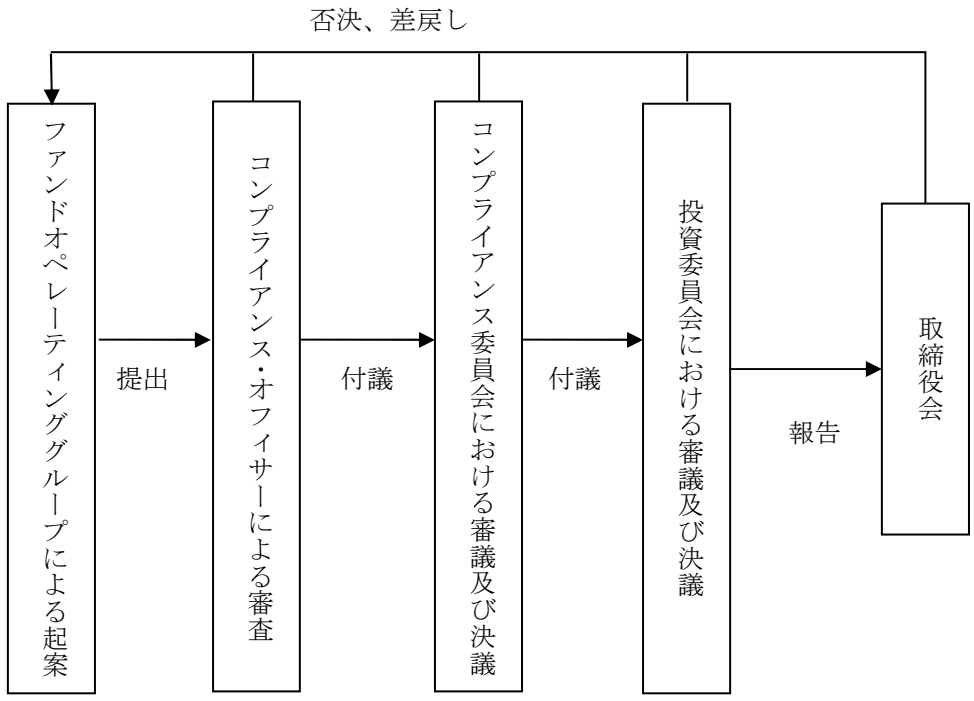
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、主に開発型の不動産やインベストメント型の不動産を扱ったファンドアレンジメント業務、アセットマネジメント業務等を展開しています。不動産の取得から運営・管理、売却までを一貫して扱うことで、資産価値の向上を実現しています。

顧客の特色としては特定投資家がほとんどであり、最近の案件では、不動産関連ブリッジ型案件のほか太陽光発電設備への投資案件の取扱いが多くなっております。

また、2019年4月に許可を得た不動産特定共同事業法の第3号及び第4号に係る案件の受託も徐々に増えております。

９．投資に関する意思決定プロセス



原則的に、上記の手続きにより、投資方針の決定、受託資産の選定、売却等の決定をしてまいります。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の投資運用業、投資助言・代理業に係る報酬は、組成時及び終了時、期中報酬等によって構成されております。報酬はファンド規模等により顧客との協議の上で個別に決定しております。

目次へ戻る

会社名　株式会社リオ・アセットマネジメント

所在地　〒 100-0014　東京都千代田区永田町2-12-4

電話　03-5156-8880　ファックス　03-5156-8882

HPアドレス　https://www.rio-corp.co.jp/rioam/

代表者　代表取締役　　倉橋　良介

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2020号　登録年月日　平成20年9月5日

協会会員番号　012-02098

業務開始年月　平成19年10月18日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス室　電　話　03-5156-8880

１．業の種別（2024年8月現在）

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	株式会社RIE2	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
子法人	株式会社STOCK50	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
子法人	株式会社STOCK125	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
子法人	株式会社STOCK152	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
子法人	合同会社RAM	東京都千代田区永田町二丁目12番4号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社リオ・ホールディングス	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	166	487	227	217	1376
2023年12月期	37	332	357	337	1158
2022年12月期	42	280	152	152	821

５．組織

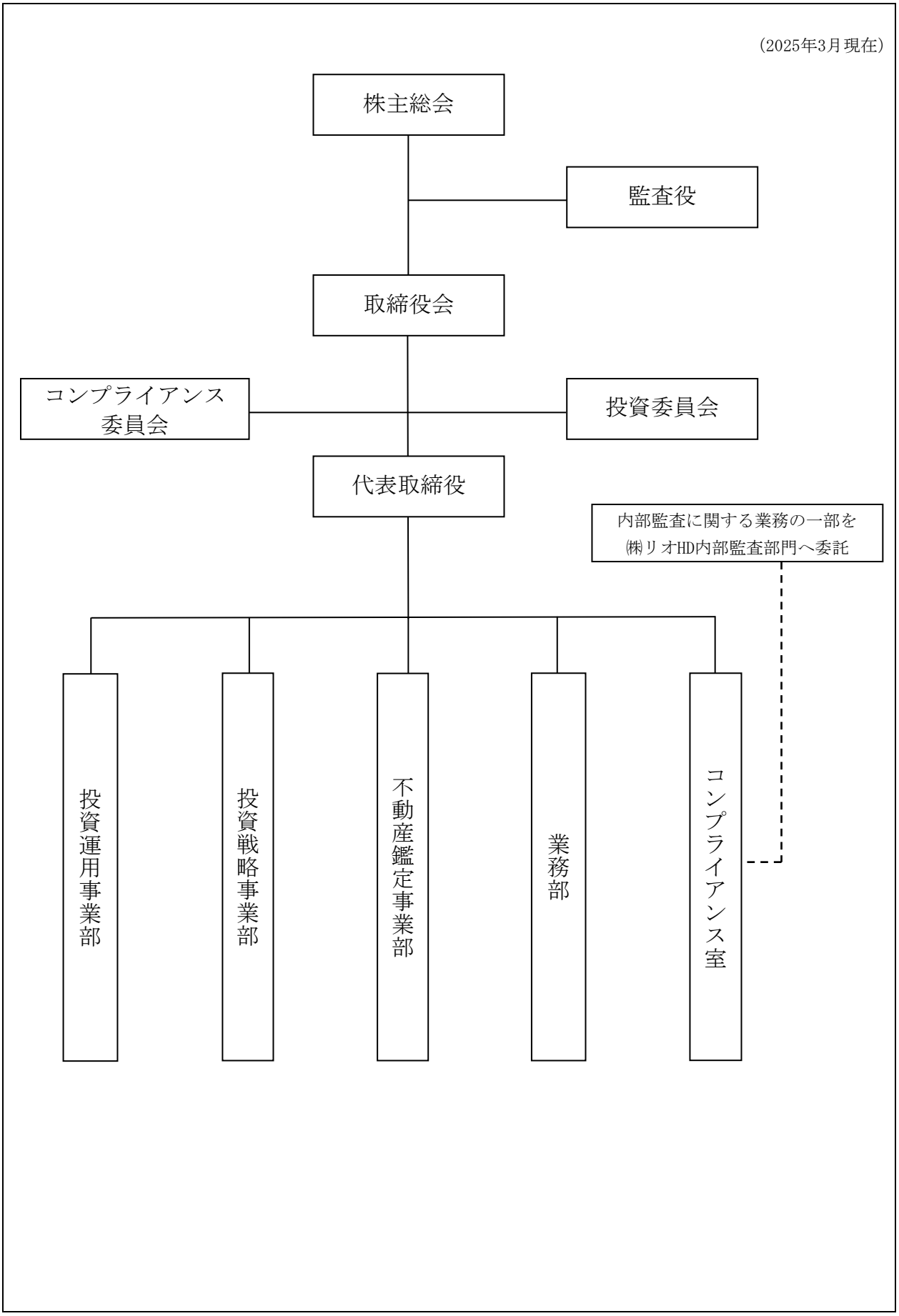
①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　22　年　8　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　2　名

＜組織図＞


(2025年3月現在)
株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
代表取締役
内部監査に関する業務の一部を㈱リオHD内部監査部門へ委託
投資運用事業部
投資戦略事業部
不動産鑑定事業部
業務部
コンプライアンス室

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	6	－	4,646	－	3	1	6,577	2,828
	その他	1	－	105	－	－	－		－
	国内　合計	7	－	4,751	－	3	1	6,577	2,828
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		7	－	4,751	－	3	1	6,577	2,828

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

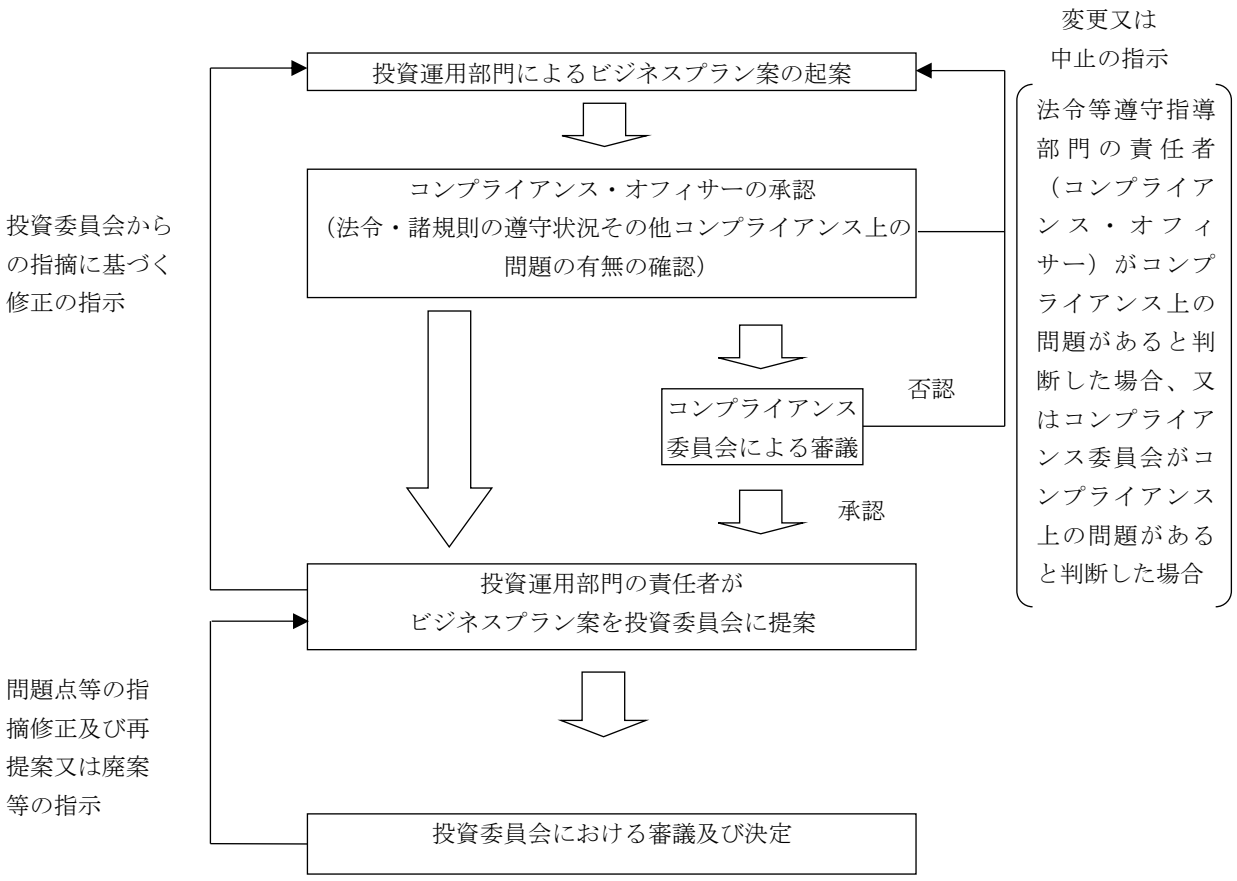
	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	6	－	4,646	－
国内その他	1	－	105	－
国内合計	7	－	4,751	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

≪理念≫
「お客様第一主義」というグループの理念に基づき、投資家のニーズに沿ったファンドを組成・運用致します。また、資産の潜在的収益力に着目して、グループで築いてきた資産運用、資産コンサルティングのノウハウを最大限に活用し、投資家の収益最大化を目指します。なお、業務にあたっては、グループ各社との利害関係取引、利益相反取引等を厳正に審査し、適正かつ公正な運用を致します。

≪運用スタイル≫
中小規模のコア型からバリューアッド型まで各種の資産を対象にします。
また、首都圏や地方政令指定都市を中心にポートフォリオを形成し、投資家のニーズに合った運用を致します。

９．投資に関する意思決定プロセス



≪コンプライアンス委員会≫
コンプライアンス委員会の委員は、代表取締役、取締役、コンプライアンス・オフィサー及びその他の取締役会の決議によって指名された者、並びに取締役会により指名を受けた外部有識者（弁護士又は公認会計士）をもって構成されております。（但し、複数の職位と兼職する者がいる場合、１名として算入致します。）
コンプライアンス委員会では、利害関係人等との取引など会社運営上のコンプライアンスチェックを行います。

≪投資委員会≫
投資委員会の委員の構成は、代表取締役、取締役、コンプライアンス・オフィサー及びその他の取締役会の決議によって指名された者、並びに取締役会により指名を受けた外部有識者（不動産鑑定士）をもって構成されております。（但し、複数の職位と兼職する者がいる場合、１名として算入致します。）
投資委員会は、投資運用部門より提案されたビジネスプラン案及び資産運用に係る意思決定に関する事項について、その時の不動産市場の動向、ポートフォリオの内容、当社の資産運用における投資戦略等の観点から検討し、その採否につき決定します。

10. 助言・運用受託報酬

◆投資助言業務に係る報酬額

当社と顧客との間で締結する投資助言契約において、次の報酬体系を基準に顧客との協議により個別に定めます。
但し、個別の契約内容や契約金額の総額等に応じて、協議の上で別途に報酬体系を定める場合があります。
※以下を基準として顧客と協議の上で定めた額（いずれも消費税・地方消費税別途）

報酬基準		
⑴	取得報酬	資産取得額（又は評価額）の0.1～1.0%
⑵	運用報酬（年額報酬）	資産取得価格（又は評価額）の0.1～1.0%
⑶	売却報酬	以下の合計額 ・資産売却価格（又は評価額）の0.1～1.0% ・超過収益（予め定めた目標リターンに対する超過額）の10～50%
支払時期		
当社と顧客との間で締結する投資助言契約において、個別に定めます。		

◆投資一任契約に係る報酬額

当社と顧客との間で締結する投資一任契約において、次の報酬体系を基準に顧客との協議により個別に定めます。
但し、個別の契約内容や契約金額の総額等に応じて、協議の上で別途に報酬体系を定める場合があります。
※以下を基準として顧客と協議の上で定めた額（いずれも消費税・地方消費税別途）

報酬基準		
⑴	取得報酬	資産取得額（又は評価額）の0.1～1.0%
⑵	運用報酬（年額報酬）	資産取得価格（又は評価額）の0.1～1.0%
⑶	売却報酬	以下の合計額 ・資産売却価格（又は評価額）の0.1～1.0% ・超過収益（予め定めた目標リターンに対する超過額）の10～50%
支払時期		
当社と顧客との間で締結する投資一任契約において、個別に定めます。		

目次へ戻る

会社名	株式会社リサ投資顧問

所在地 〒 108-6219　東京都港区港南2-15-3

電話 03-5796-8670　ファックス 03-5796-8671

HPアドレス http://www.risa-p.com/partners/group/rifas/

代表者 代表取締役社長　桐山　潤

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2903号 登録年月日 2016年3月17日

協会会員番号 012-02745

業務開始年月 2016年6月1日　資本金 100百万円

作成部署 コンプライアンス部　電話 (03)5796-8670

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社リサ・パートナーズ	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	133	263	81	53	326
2023年12月期	165	214	29	20	272
2022年12月期	215	266	104	93	298

５．組織3

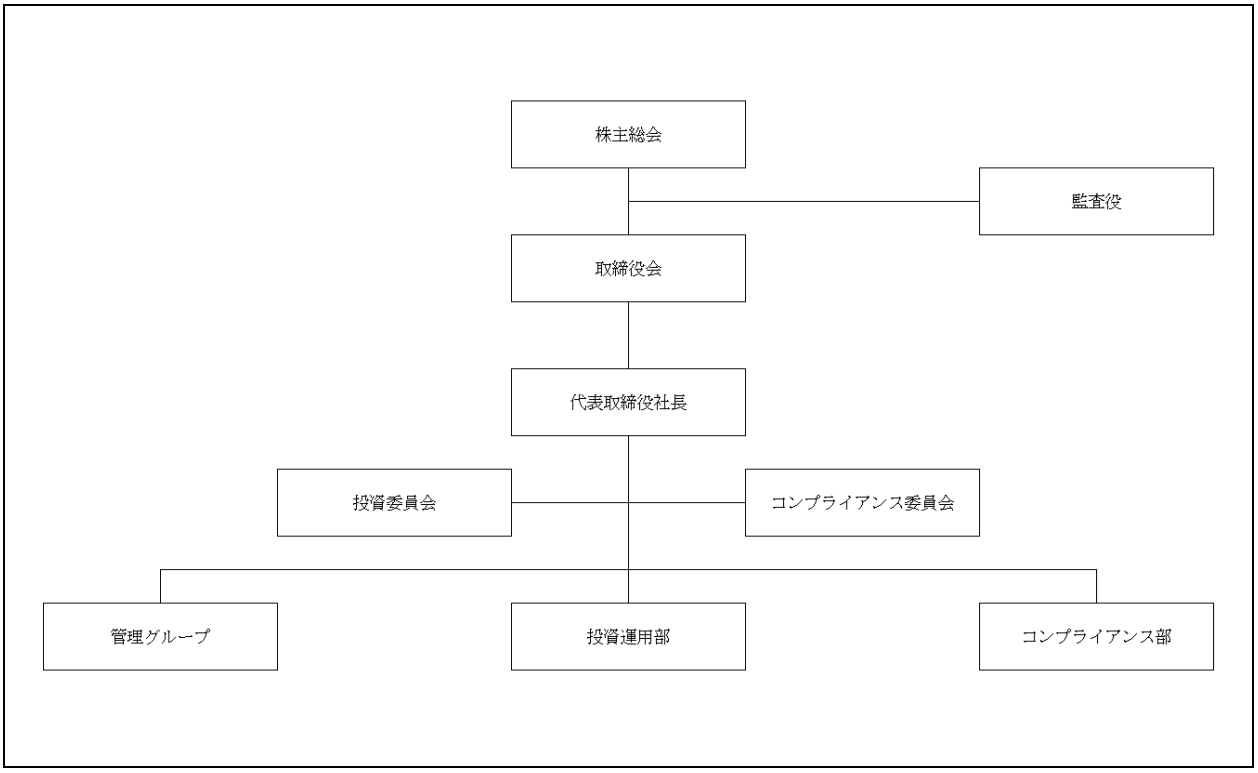
①役職員総数 23 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 3 年2ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数 3 名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役社長
投資委員会
コンプライアンス委員会
管理グループ
投資運用部
コンプライアンス部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1		7,830		8		82,678	
	その他								
	国内　合計	1		7,830		8		82,678	
海外	不動産関連有価証券								
	その他								
	海外　合計								
総合計		1		7,830		5		82,678	

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1		7,830	
国内その他				
国内合計	1		7,830	
外国不動産関連有価証券特化型				
外国その他				
外国合計				
グローバル不動産有価証券特化型				
グローバルその他				
グローバル合計				

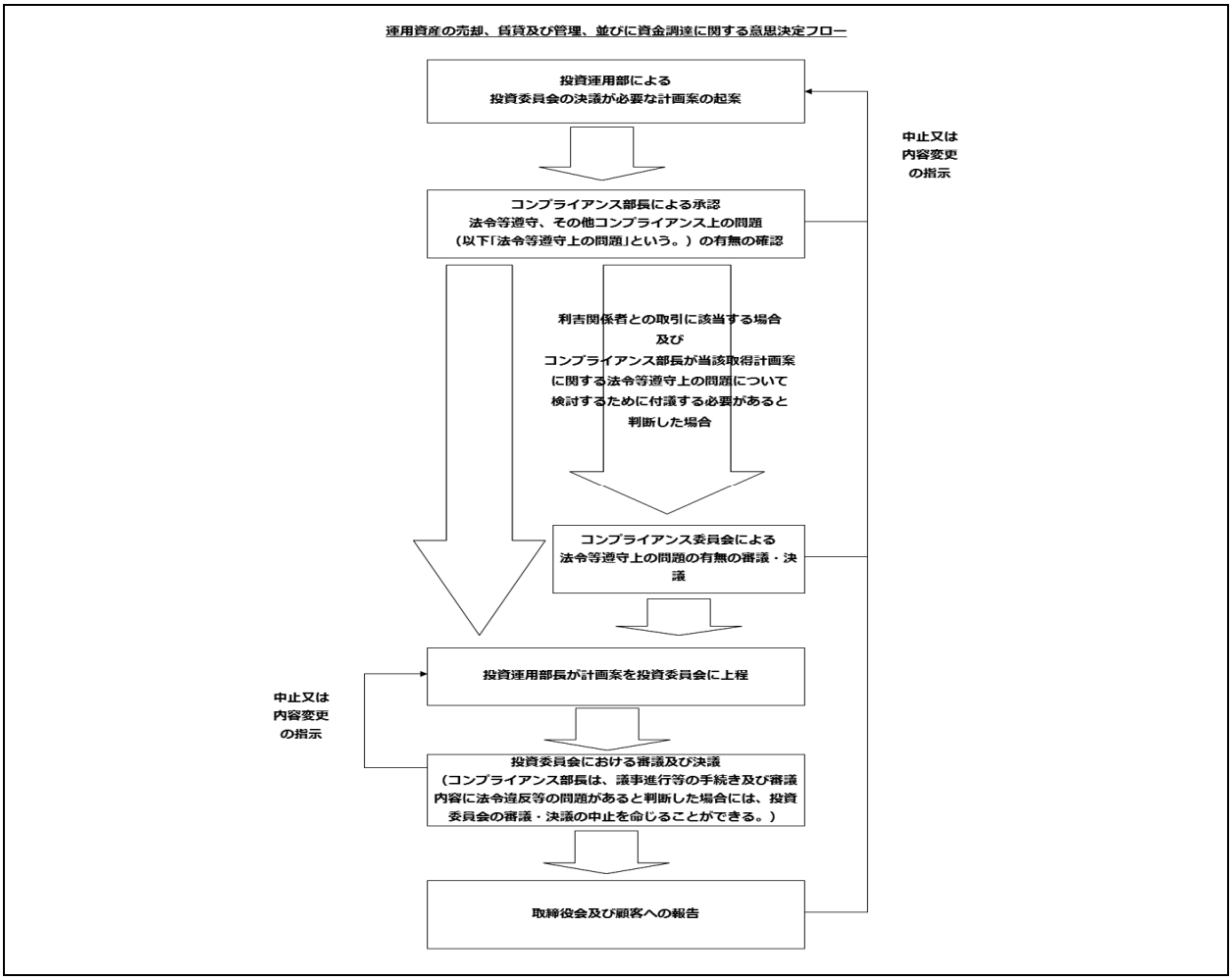
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

リサ投資顧問は、リサグループの不動産アセットマネジメント・ビジネスを担う不動産投資運用会社として、2016年6月に営業を開始しました。

リサグループで培ってきた不動産投資運用実績、デューデリジェンス・鑑定評価の実績をはじめとする様々な経験・ノウハウや、金融機関・不動産業界を中心とするネットワーク、顧客基盤を最大限に活用し、ヘルスケア、ホテル・旅館をはじめとする観光関連アセット等を中心に運用を行っております。

現在、リサグループでは、リサ・パートナーズの「不動産保有及びエクイティ投資機能」、リサ投資顧問の「不動産に関する投資運用・助言等のアドバイザリー機能」の専門性の高度化を推し進めることで、クライアントの皆さまが抱える課題に対して、グループ一丸となり、ワンストップでハイブリッドなアセットソリューション機能を提供するとともに、グループの強みの一つである地域金融機関とのタイアップ等による不動産分野・観点からの地域経済活性化、ホテル・旅館の再生等に取り組んでおります。

９．投資に関する意思決定プロセス



10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．報酬体系は、原則として下記（１）～（４）のとおりとするが、顧客毎、契約毎に、顧客と協議のうえ定めるものとする。

（１）期中運用報酬
不動産の運用期間中に、以下の算式によって計算される合計額を顧客より受領する。
Ａ　×　Ｂ　×　Ｃ　÷　３６５日（閏年は３６６日）

Ａ：各計算期間末における顧客が保有する消費税抜きの不動産取得価格の総額
Ｂ：料率（上限２％程度）
Ｃ：各計算期間の実日数
別途消費税

（２）アクイジション報酬

不動産の取得時に、以下の算式によって計算される合計額を顧客より受領する。
Ａ　×　Ｂ

Ａ：消費税抜きの不動産取得価格
Ｂ：料率（上限３％程度）
別途消費税

（３）ディスポジション報酬
不動産の売却時に、以下の算式によって計算される合計額を顧客より受領する。
Ａ　×　Ｂ

Ａ：消費税抜きの不動産売却価格
Ｂ：料率（上限３％程度）
別途消費税

（４）インセンティブ報酬
不動産の売却時に、以下の算式によって計算される合計額を顧客より受領する。
（ Ａ　－　Ｂ ）　×　Ｃ

Ａ：消費税抜きの不動産売却価格
Ｂ：消費税抜きの不動産取得価格
Ｃ：料率（上限２０％程度）
別途消費税

２．報酬の支払（受取）時期は、原則として下記（１）～（４）のとおりとするが、顧客毎、契約毎に、顧客と協議のうえ定めるものとする。

（１）期中運用報酬に関しては、四半期毎の各計算期間の末日
（２）アクイジション報酬に関しては、不動産の取得時
（３）ディスポジション報酬に関しては、不動産の売却時
（４）インセンティブ報酬に関しては、不動産の売却時

11．その他、特記事項

当社の親会社である株式会社リサ・パートナーズは、首都圏・地方の双方において、各地の金融機関とのネットワークに強みを有しており、これまで金融機関と協同で多数の地域企業再生ファンドを組成して参りました。また、同社は第二種金融商品取引業及び投資助言業務を行う金融商品取引業者として、不動産ファンドの運用に関して助言を行って参りました。

このような実績をふまえ、近時、地域金融機関から不動産を投資対象とする不動産証券化案件に関する相談件数が増加し、かかるニーズに応えるため投資運用業務への参入を決定するに至りましたが、リサ・パートナーズは不動産投資業務のほか、企業、債券等の各領域における投融資事業を主たる収益基盤としており、相応のポジションリスクを負っております。

このため、顧客の運用資産に対して投資判断を行う投資運用業務から、当該投融資事業のリスクを遮断することにより投資運用業務の経営の健全性を確保することが重要と認識し、リサ・パートナーズの完全子会社である当社に、リサ・パートナーズが行ってきた不動産関連の第二種金融商品取引業及び投資助言業務を移管し、不動産運用業務を集約させ、投資者利益の保護体制を構築しております。

リサグループにおいて、投融資機能を持つリサ・パートナーズとアドバイザリー機能を持つ当社とに分社化して不動産領域事業を推進するとともに、当社においては、アドバイザリー機能のより一層の高度化を図ることを目的としております。

また、独立した専業子会社である当社の投資運用判断を通じて、不動産投融資事業を行うリサ・パートナーズと、投資運用業務、第二種金融商品取引業務及び投資助言業務を行う当社の顧客との間の利益相反・弊害防止体制の構築を図ります。

なお、不動産関連の金融商品以外の金融商品取引に備えるため、リサ・パートナーズにおいても引き続き投資助言・代理業及び第二種金融商品業の登録は維持しております。

目次へ戻る

会社名	リストアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 231-0015　神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地　リスト関内ビル

電話　03-6457-9644　　ファックス　03-6457-9643

HPアドレス　https://list-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　伊東 勇二

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2877号　　登録年月日　平成27年12月1日

協会会員番号　012-02728

業務開始年月　平成27年12月　　資本金　10,000万円

作成部署　企画総務部　　電話　03-6457-9644

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	東京事務所	東京都港区虎ノ門一丁目21-19 東急虎ノ門ビル10階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
リスト株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	416	464	34	18	376
2023年12月期	313	616	188	126	458
2022年12月期	398	694	366	242	491

５．組織

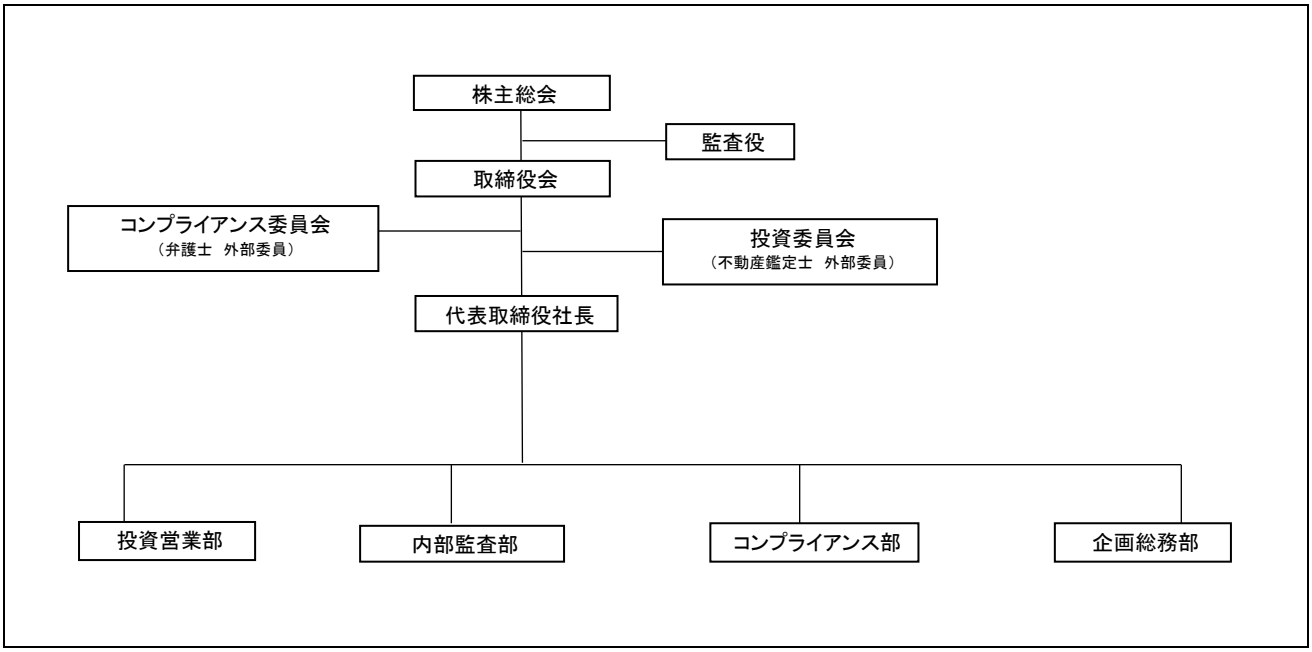
①役職員総数　25　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　21　年　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　6　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
（弁護士　外部委員）
投資委員会
（不動産鑑定士　外部委員）
代表取締役社長
投資営業部
内部監査部
コンプライアンス部
企画総務部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	9	－	31,539	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	9	－	31,539	0	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		9	－	31,539	0	－	－	－	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	9	0	31,539	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	9	0	31,539	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は平成20年12月に設立され、平成26年9月にリスト株式会社（現：リストデベロップメント株式会社）が第三者割り当て増資による発行株式を引き受けたことにより、リスト株式会社（現：リストデベロップメント株式会社）の子会社となりました。

総合デベロッパーであるリストグループの国内外にわたるネットワークや、不動産開発・金融のノウハウを最大限に活かし、マンション、商業施設、オフィスビル等多岐にわたった案件の不動産ファンド運用において、投資家収益の最大化を目指しております。

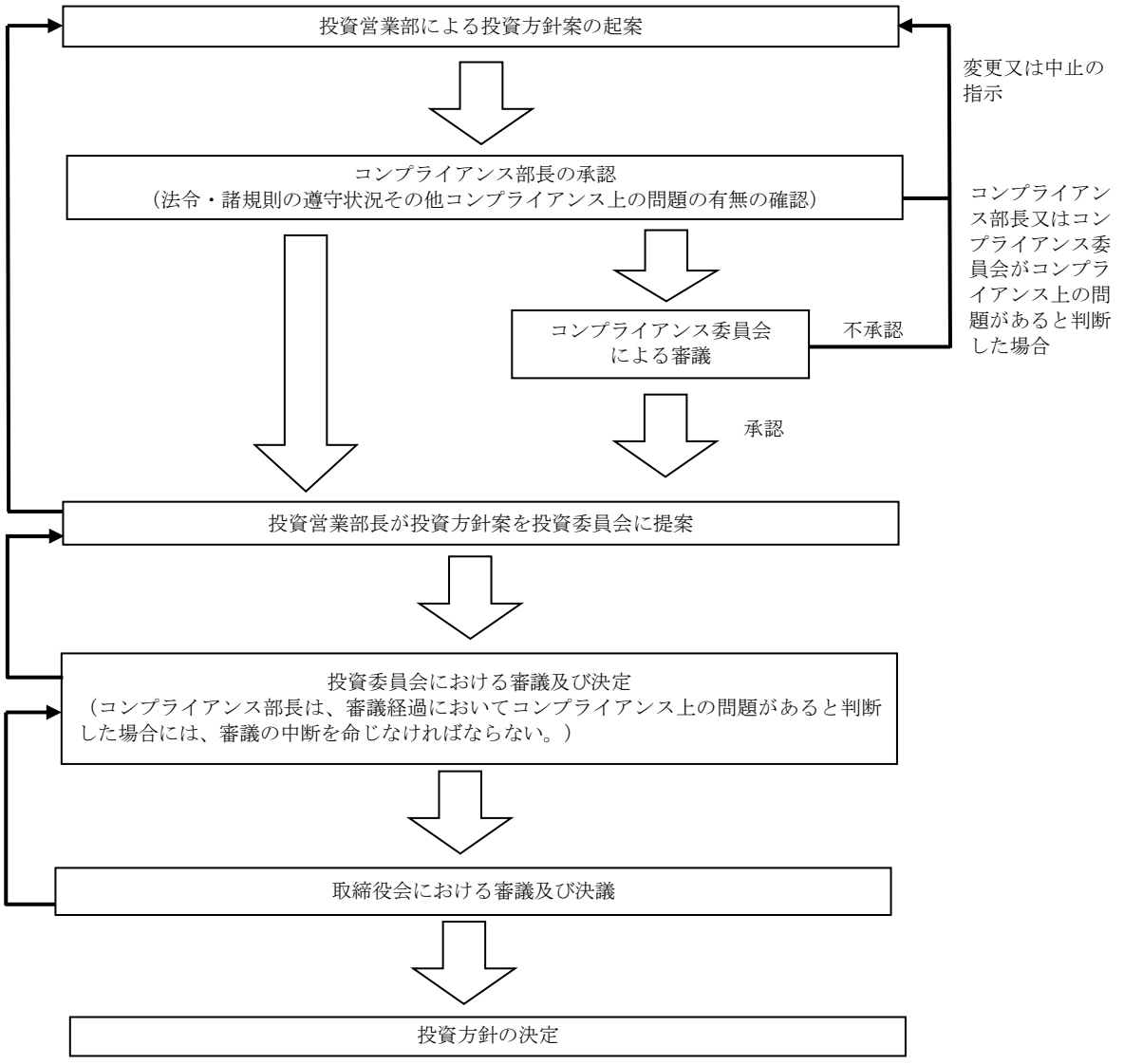
顧客投資家のニーズに沿ってファンドストラクチャーを実現するとともに、最適なポートフォリオの構築に努め、安定的な運用実績の維持を図っていきます。

また、当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。法令遵守・情報開示に加え、親会社等の利害関係者との取引における利害関係人取引に留意いたします。ファンド関係者に対する透明性と説明責任を果たす内部管理態勢の整備を図っていきます。

このような理念の下、当社グループのMissionである、人と人、人と街、人と社会をつないで、世界中のあらゆる地域の元気づくりに貢献していきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

資産の運用にかかる投資方針の決定、運用資産の取得、売却にかかる計画案の作成等に関する具体的な意思決定プロセスは、以下のとおりです。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．投資一任業務及び投資助言業務　報酬体系

報酬体系は、物件の種類・規模・業務内容等を勘案し、お客様と協議の上で定めております。想定される報酬水準は以下の通りです。

①　期中運用管理に係る報酬

投資物件の運用期間中に、投資物件の取得価格の0.2%～2.0%程度

②　不動産関連資産の取得に係る報酬

投資物件の取得時に、投資物件の取得価格の0.5%～3.0%程度

③　不動産関連資産の売却に係る報酬

投資物件の売却時に、投資物件の売却価格の0.5%～3.0%程度

④　不動産関連資産の売却に係る成功報酬

投資物件の売却時に、一定の投資リターン水準を超過する利益額に料率を掛けた報酬

２．報酬の支払時期

報酬の支払時期については、下記を標準としております。

①	期中運用管理に係る報酬	四半期毎に一度、四半期毎の月末
②	不動産関連資産の取得に係る報酬	投資物件の取得時
③	不動産関連資産の売却に係る報酬	投資物件の売却時
④	不動産関連資産の売却に係る成功報酬	投資物件の売却時

目次へ戻る

会社名　株式会社りそな不動産投資顧問

所在地　〒　135-0042　東京都江東区木場一丁目5番25号　深川ギャザリア・タワーＳ棟14階

電話　03-6837-3900　ファックス　03-3644-7801

ＨＰアドレス　https://www.resona-ream.co.jp

代表者　代表取締役社長　福田　修平

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3449号　登録年月日　2024年12月19日

協会会員番号　012-03089

業務開始年月　2025年2月　資本金　300百万円

作成部署　管理部　電話　03-6837-3903

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社りそな銀行	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	102	184	4	△1	299
年　月期					
年　月期					

５．組織

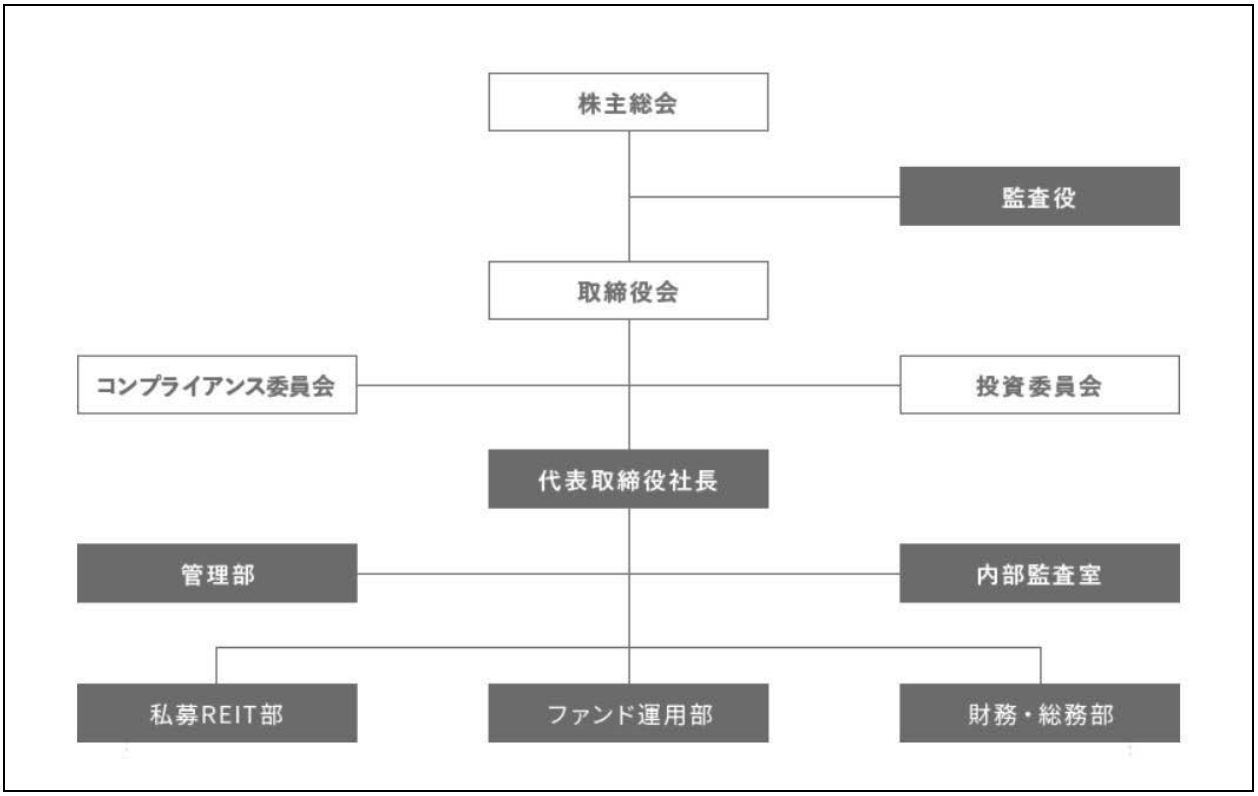
①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　6　年　7　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　9　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
投資委員会
代表取締役社長
管理部
内部監査室
私募REIT部
ファンド運用部
財務・総務部

7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	7	0	40,907	0	3	0	57,147	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	7	0	40,907	0	3	0	57,147	0
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		7	0	40,907	0	3	0	57,147	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	7	0	40,907	0
国内その他	0	0	0	0
国内合計	7	0	40,907	0
外国不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．投資助言業務又は投資一任業務の対象となる不動産の種類

(1) 方針

顧客の意向に応じて、原則として、下記（2）～（4）に基づきポートフォリオを構築します。

(2) アセットタイプ

原則として、オフィス、住宅、商業施設、物流施設、ホテル、高齢者向け施設・住宅及び底地を主たる投資対象とし、その他の用途についても個別判断で投資対象に含めるものとします。

(3) 投資対象地域

不動産市場の規模及び安定性等を考慮し、原則として、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）及び地方主要都市（政令指定都市）を主たる投資対象地域とし、その他の地域については投資リスクを考慮の上、個別判断で投資対象地域に含めるものとします。

(4) 規模

運用管理における投資経済性及び不動産マーケットにおける流通性等を勘案し、原則として、全てのアセットタイプについて１件あたり１億円以上を投資対象とします。

２．助言の方法

助言の方法につき特段の制限を設けません。

３．その他

投資助言業務または投資一任業務の実施にあたっては、必要に応じて、匿名組合、信託及び特定目的会社を用います。

この場合の投資ビークル選択方法については、特段の定めを設けません。

９．投資に関する意思決定プロセス

（利害関係者取引の場合）

起案部署は、意思決定に関わる付議事項に該当する自らの担当する事案に関して、コンプライアンス･オフィサーに上程します。コンプライアンス・オフィサーが法令等の遵守、その他コンプライアンス上の問題の有無につき審議し、承認した場合には、コンプライアンス委員会（※１）の審議・決議、また投資委員会（※２）の審議・決議を経て、取締役会で決議されます。

コンプライアンス・オフィサーにおいて、当該取引について異議がある場合は、中止又は内容変更の指示とともに、所管部に差し戻します。

コンプライアンス委員会の可決・承認が得られなかった場合は、コンプライアンス委員会において、中止又は内容変更の指示とともに、起案部署に差し戻します。

投資委員会の可決・承認が得られなかった場合は、投資委員会において、中止又は内容変更の指示とともに、起案部署に差し戻します。

（利害関係者取引以外の場合）

起案部署は、意思決定に関わる付議事項に該当する自らの担当する事案に関して、コンプライアンス･オフィサーに上程します。コンプライアンス・オフィサーが法令等の遵守、その他コンプライアンス上の問題の有無につき審議し、承認した場合には、投資委員会の審議・決議を経て、取締役会で決議されます。

コンプライアンス・オフィサーにおいて、当該取引について異議がある場合は、中止又は内容変更の指示とともに、起案部署に差し戻します。

投資委員会の可決・承認が得られなかった場合は、投資委員会において、中止又は内容変更の指示とともに、起案部署に差し戻します。

（※１）コンプライアンス委員会

コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、代表取締役社長および外部委員（当社及び当社が取扱う事案と利害関係を有さない弁護士資格を有する者）をもって構成します。

コンプライアンス委員会は、原則として３か月に１回開催され、全委員の出席により成立し（コンプライアンス・オフィサーおよび外部委員は出席必須）、出席委員全員の賛成で決議されます。

（※２）投資委員会

代表取締役社長を委員長とし、コンプライアンス・オフィサー、私募REIT部長、ファンド運用部長、財務・総務部長および外部委員（当社及び当社が取扱う事案と利害関係を有さない不動産鑑定士資格を有する者）をもって構成します。なお、コンプライアンス・オフィサーは、利害関係者取引、不動産等資産の取得・売却、運用ガイドライン及び資産管理計画書の決定について議決権を有します。また、私募REIT部長は私募ファンド等に関する議題について、ファンド運用部長は私募REITに関する議題について、委員を構成しません。

投資委員会は、原則として３か月に１回開催され、全委員の４分の３の出席により成立し（利害関係者取引、不動産等資産の取得・売却、運用ガイドライン及び資産管理計画書の審議は、コンプライアンス・オフィサーおよび外部委員は出席必須）、出席委員の４分の３以上の賛成で決議されます（利害関係者取引、不動産等資産の取得・売却、運用ガイドライン及び資産管理計画書の審議は、コンプライアンス・オフィサーおよび外部委員の賛成必須）。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資助言業務・投資一任業務に係る報酬の種類、額、計算方法及び支払時期は、個別契約ごとに顧客と協議の上決定します。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	株式会社レガロキャピタル

所在地　〒 150-0021　東京都渋谷区恵比寿西1-9-6　アストゥルビル2F

電話　03-6416-4240　　ファックス　03-6416-4241

HPアドレス　http://www.regalo-capital.am

代表者　代表取締役社長　　伊藤　隆史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第472号　　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02112

業務開始年月　2004年2月　　資本金　１億円

作成部署　内部管理室　　電　話　03-6416-4240

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社 ヒープアップ	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年 8月期	16	839	178	143	2,156
2023年 8月期	106	361	41	23	2,042
2022年 8月期	70	412	80	53	2,019

５．組織

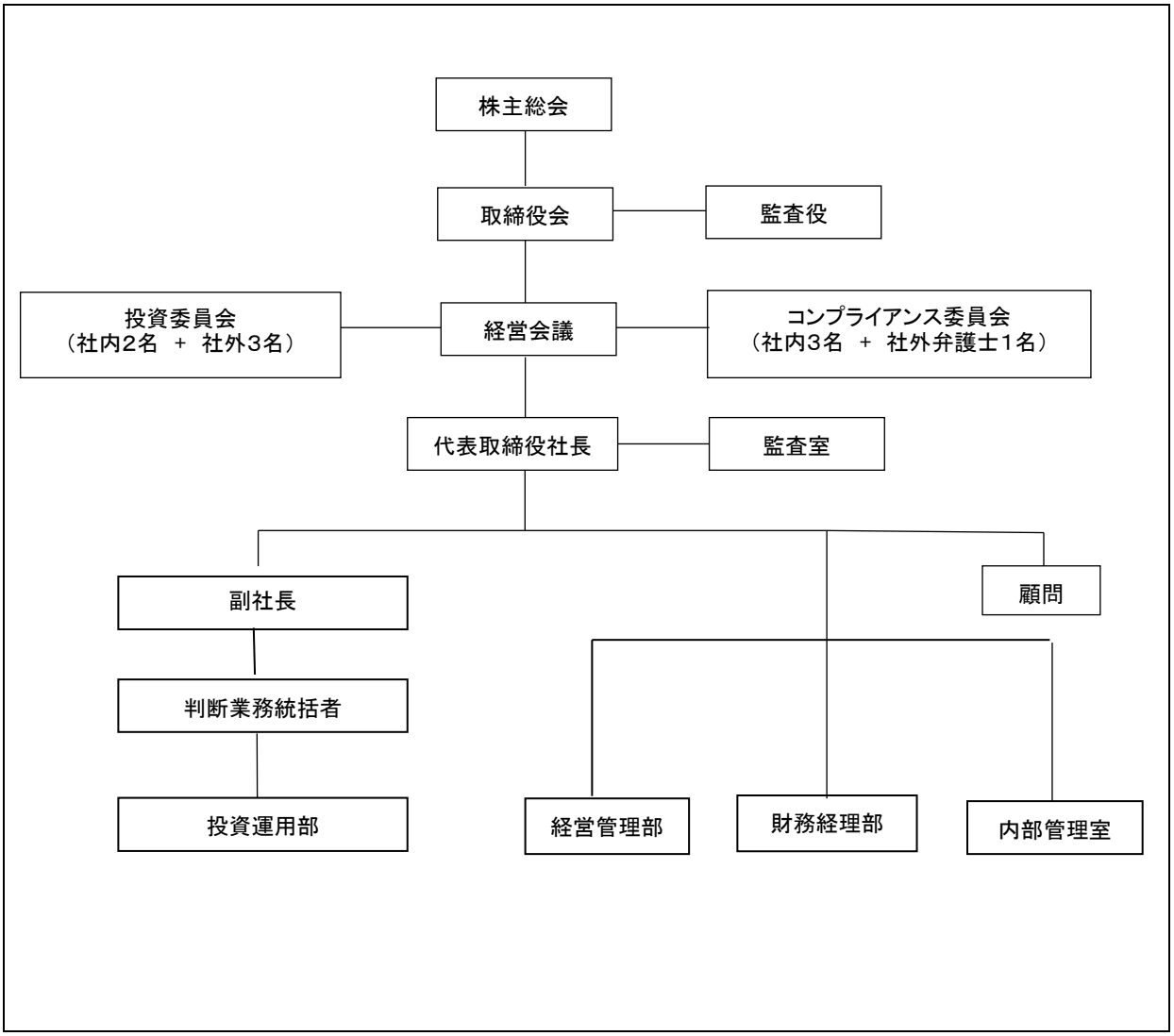
①役職員総数　17　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19　年　6　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　3　名

＜組織図＞


株主総会
取締役会
監査役
投資委員会
（社内2名 ＋ 社外3名）
経営会議
コンプライアンス委員会
（社内3名 ＋ 社外弁護士1名）
代表取締役社長
監査室
副社長
顧問
判断業務統括者
投資運用部
経営管理部
財務経理部
内部管理室

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3	1	6,354	2,909	1	0	2,703	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内　合計	3	1	6,354	2,909	1	0	2,703	0
海外	不動産関連有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		3	1	6,354	2,909	1	0	2,703	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3	1	6,354	2,909
国内その他	0	0	0	0
国内合計	3	1	6,354	2,909
外国不動産関連有価証券特化型	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	0	0	0	0
グローバルその他	0	0	0	0
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜宣言＞
最高のアセットマネジメントサービスを提供するために、以下のコーポレートミッションを掲げ、行動することを宣言します。

＜会社の使命＞
・不動産～ファイナンス～エクイティを結ぶ「不動産マーケットの仲介者」であること
・真のプロフェッショナル集団であり続けること

＜ファンドの概要＞
アクティブ型ファンド：本来あるべき不動産価値から乖離している物件への投資を主たるリターンの源泉とするファンド
保有型ファンド：主要エリアで安定的なキャッシュフローを享受できる物件に長期投資するファンド
開発型ファンド：ポテンシャルの高い土地を仕入れ 建物完成後 売却によるキャピタルゲインの極大化を狙うファンド

９．投資に関する意思決定プロセス

＜投資運用業の業務の流れ＞
下記のプロセス ④～⑦ における各判断について、社内規程に基づき 投資委員会への諮問を経た上で 経営会議の承認を得、その結果について取締役会に報告している。
各付議案件については、内部管理室によるコンプライアンスチェック（金商法他 の法令遵守、利益相反取引チェック等）を行い、付議の可否を判断しております。
① 投資基準を満たす不動産 又はそれを信託財産とした信託受益権のソーシング
② スキームの検討及び各関係当事者との折衝
③ デューディリジェンスの実施
④ 借入による資金調達に係る判断
⑤ 不動産信託受益権の取得に係る判断及び手続きの実施
⑥ 大規模修繕等に係る判断及び手続きの実施
⑦ 不動産信託受益権の売却に係る判断及び手続きの実施

＜投資委員会＞
構成 ： 当社（2名） 代表取締役、判断業務統括者
外部専門家（3名） 不動産鑑定士２名、税理士1名
開催 ： 原則 第2、第４水曜日

＜コンプライアンス委員会＞
構成 ： 当社（3名）内部管理室長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽｵﾌｨｻｰ）、常勤取締役（２名）
外部専門家 弁護士１名
開催 ： 原則 四半期毎の取締役会開催日

＜経営会議＞
構成 ： 常勤取締役、判断業務統括者、各部長、内部管理室長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽｵﾌｨｻｰ）
開催 ： 原則 毎月曜日

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬については、原則 以下の通りとしますが、業務内容等を勘案し 個別の契約に従って決めさせて頂いております。
① 契約期間　　１年間
② 契約により、受益権残高 × フィー率

11. その他、特記事項

＜会社沿革＞

2004年	2月	設立
	3月	宅地建物取引業登録
	12月	受託残高 1,000億円を達成
2005年	3月	受託残高 1,500億円を達成
	4月	信託受益権販売業登録
	12月	貸金業登録
2006年	3月	受託残高 2,000億円を達成
2007年	1月	業容拡大に伴い、東京都千代田区麹町に移転
	9月	受託残高2,500億円を達成
2008年	1月	開発・自己投資部門をグループ会社に譲渡
	3月	総合不動産投資顧問業登録
	9月	受託残高3,000億円を達成
	11月	投資運用業登録
2009年	7月	商号を 株式会社 レガロキャピタルに変更
		日本証券投資顧問業協会（現・一般社団法人 日本投資顧問業協会 ）に入会
2010年	12月	東京都港区西麻布に本社移転
2011年	3月	千葉県船橋市湊町に本社移転
		旧・本社（東京都港区西麻布）を東京支社に変更
2012年	11月	東京都港区六本木に東京支社移転
2013年	3月	千葉県船橋市本町に本社移転
2018年	10月	東京都渋谷区恵比寿西に東京支社移転
2019年	3月	本店を東京支社に統合、本店を東京支社の住所に移転

＜ミッションステートメント＞

- 社員は、創造力の限界に挑戦し、魅力的な投資機会を提供いたします。
- 社員は、やるべきことをやりきって、潜在的不動産価値を顕在化します。
- 社員は、業務品質を確保し、質の高い運用・オペレーションを行います。
- 社員は、コンプライアンスが投資家保護に直結することを確認し、各種法令を遵守します。

目次へ戻る

会社名　ロードスターインベストメンツ株式会社

所在地　〒 104-0061 東京都中央区銀座１丁目9番13号 プライム銀座柳通りビル7階

電話　03-6630-4899　ファックス　03-3538-5816

HPアドレス　https://loadstarinvestments.com

代表者　代表取締役　久保　直之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3260号　登録年月日　令和3年6月15日

協会会員番号　012-02942

業務開始年月　令和3年8月　資本金　50,000,000円

作成部署　管理部　電話　03-6630-4856

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
親会社	ロードスターキャピタル株式会社	東京都中央区銀座１丁目9番13号
親会社の子会社	ロードスターファンディング株式会社	東京都中央区銀座１丁目9番13号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ロードスターキャピタル株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,243	1,381	995	649	1,316
2023年12月期	674	771	412	269	666
2022年12月期	457	537	200	131	397

５．組織

①役職員総数　40　名

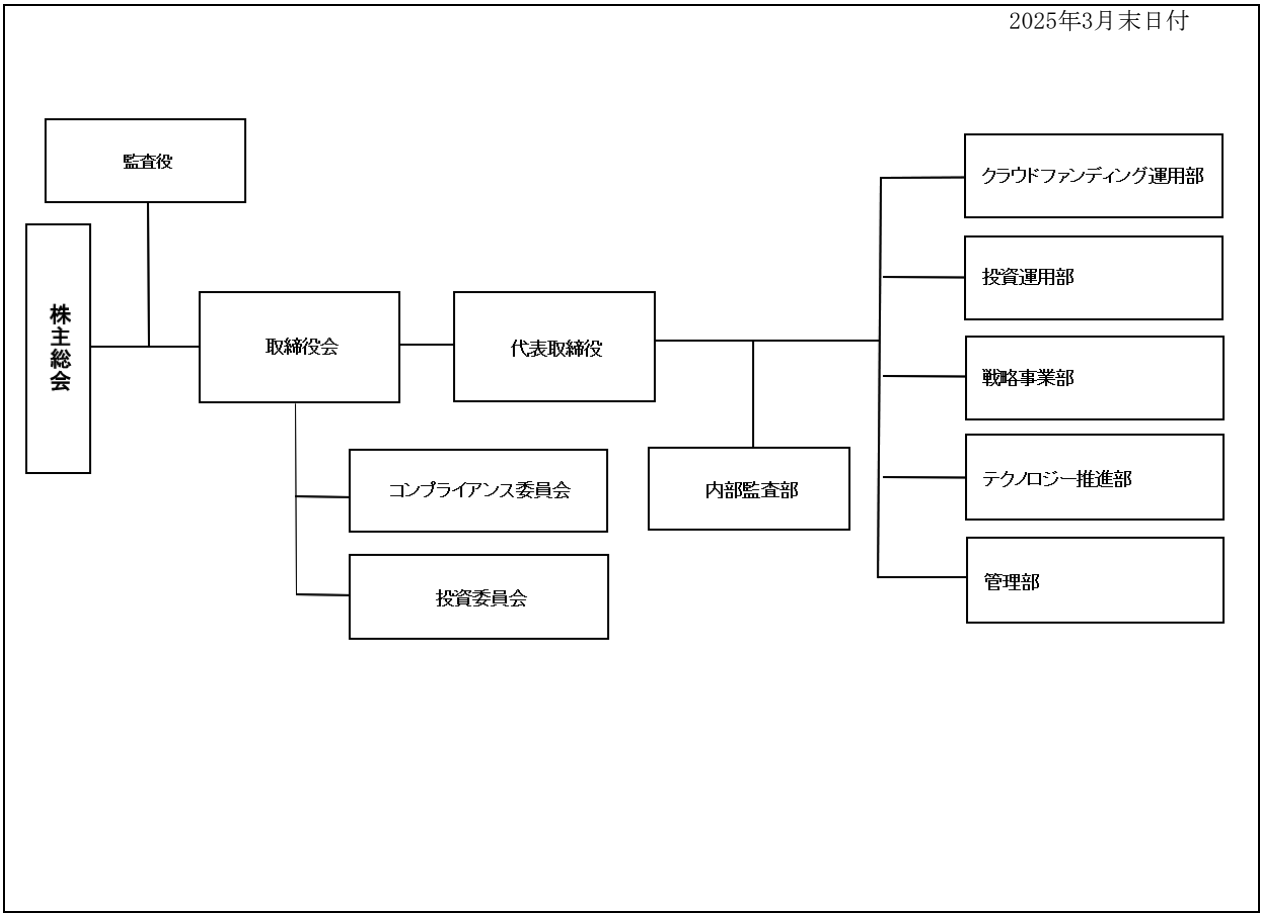
②運用業務従事者数　18　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19年　1ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　16　名

＜組織図＞

2025年3月末日付



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	5	0	49,748	0	10	－	97,528	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	5	0	49,748	0	10	－	97,528	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		5	0	49,748	0	10	－	97,528	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	5	0	49,748	0
国内その他	－	－	－	－
国内合計	5	0	49,748	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■当社の運用の特色

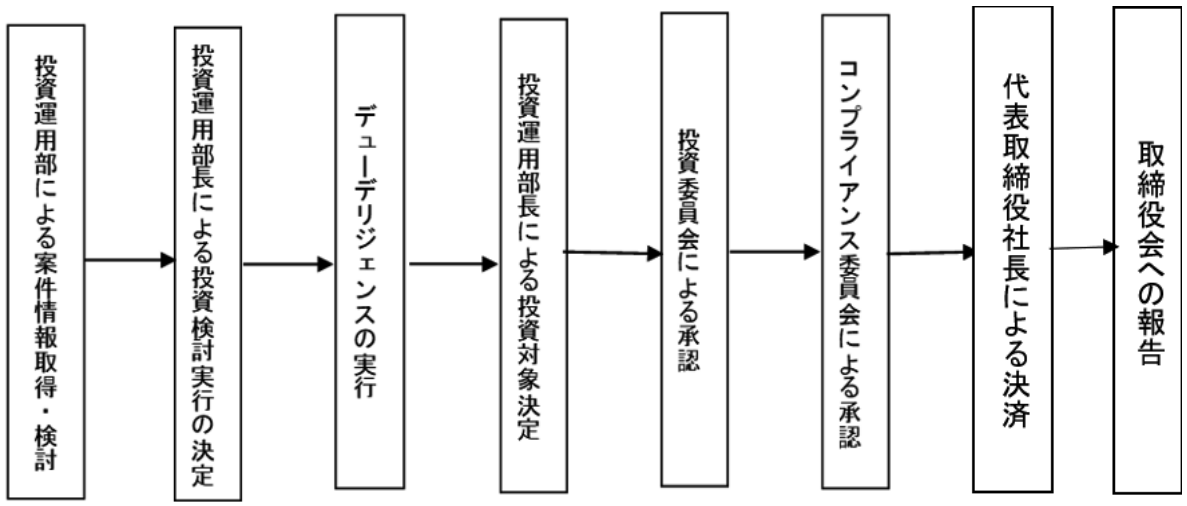
以下の基本方針の下、主に東京23区内の不動産に係る有価証券の運用を行っています。
顧客の様々なニーズに対応できるべく、投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業の登録をしております。

■投資運用業務に関する基本方針

当社における金融商品取引業務を遂行するにあたり、投資者保護を図り、公正かつ的確に業務を遂行するとともに、業務の効率性と適法性を確保するための業務運営の体制を確保し、もって、当社の定める業務方法書、法その他関係法令等を遵守し、これに必要な社内体制を整備することにより、顧客に質の高いサービスを提供するものとします。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資運用部長は、DDの実施後、外部DDの結果及び投資基準との適合性を検討したうえで投資対象を決定し、投資委員会及びコンプライアンス委員会による承認を経て、社長決裁後に物件を取得致します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（1）期中運用管理に係る報酬：物件取得金額の0～3.0%（年額・消費税及び地方消費税（以下「消費税等」）別途）
（2）不動産等の取得に係る報酬：物件取得金額の0～3.0%（消費税等別途）
（3）不動産等の売却に係る報酬：物件売却金額の0～3.0%（消費税等別途）
（4）不動産等の売却に係る成功報酬：予め定められた目標投資リターンを超過する利益額の0～50%（消費税等別途）
なお、報酬体系について記載しているのは基本形であり、資産額等各種条件に応じて、顧客との個別協議によって、変更される場合もある。

11. その他、特記事項

特になし

目次へ戻る

会社名　株式会社ワールドアセットマネジメント

所在地　〒 812-0011　福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル6F

電話　092-474-1700　ファックス　092-474-1700

HPアドレス　https://worldam.co.jp

代表者　代表取締役　塩見　政明

金融商品取引業登録番号　福岡財務支局長(金商)第106号　登録年月日　令和元年9月18日

協会会員番号　102-00125

業務開始年月　平成20年5月13日　資本金　1億円

作成部署　管理業務部　電話　092-474-1700

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ワールドホールディングス	85%
株式会社福岡銀行	5%
株式会社福岡キャピタルパートナーズ	5%
株式会社七十七銀行	5%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	9	9	1	0	111
2023年12月期	9	9	1	0	110
2022年12月期	10	10	1	1	110

５．組織

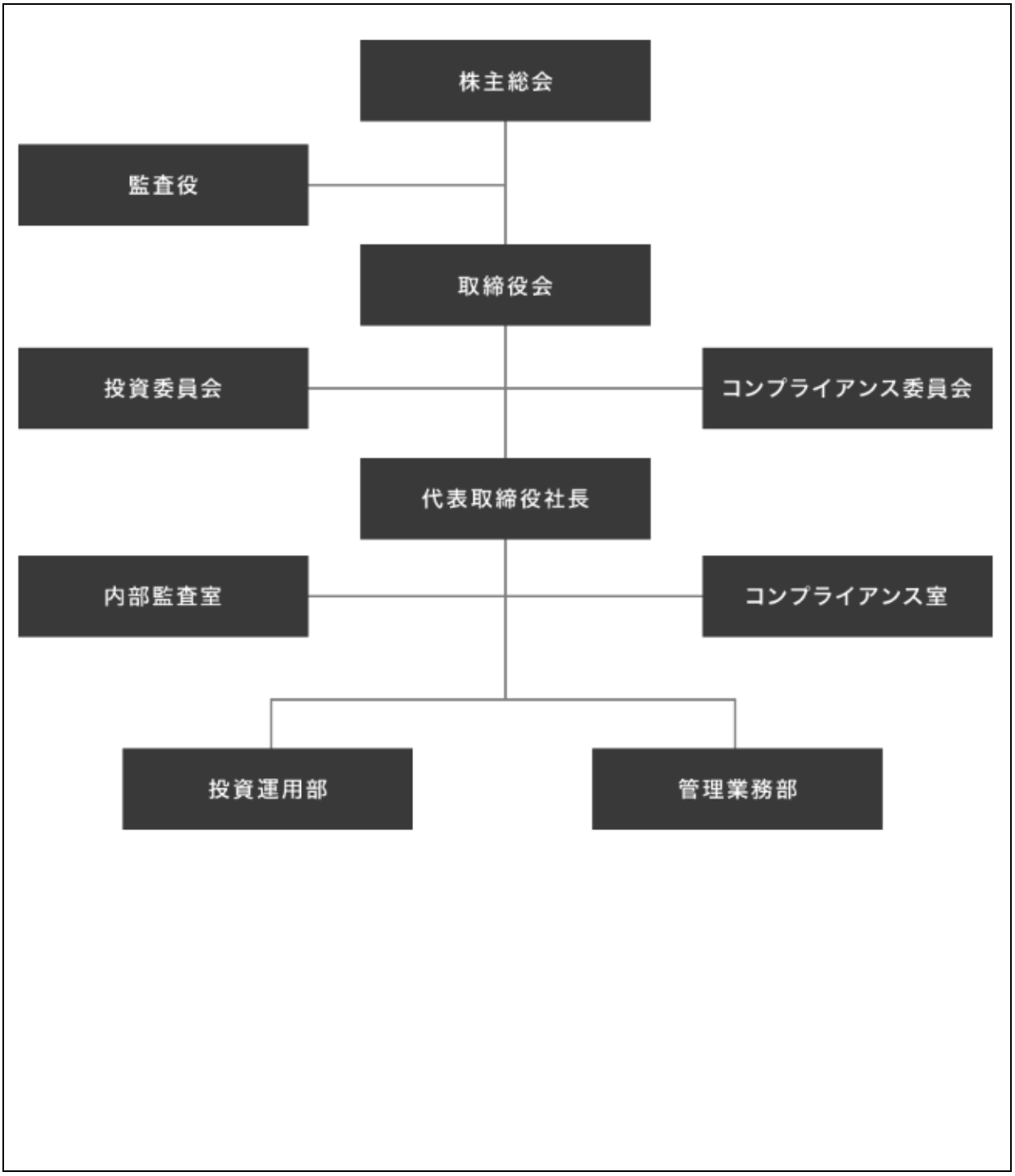
①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　7　年　8　ヵ月

③一般社団法人不動産証券化協会認定マスター保有者数　1　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
投資委員会
コンプライアンス委員会
代表取締役社長
内部監査室
コンプライアンス室
投資運用部
管理業務部

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	1	－	3,300	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	1	－	3,300	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	1	－	3,300	－

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

株式会社ワールドアセットマネジメントは、人材・教育ビジネス、不動産ビジネス、情報通信ビジネス等の事業を展開する株式会社ワールドホールディングスをメインスポンサーとし、オフィスビルや賃貸住宅を主な投資対象とした私募ファンドの運用を行うアセットマネジメント会社です。
グループ会社が持つ豊富な不動産開発実績、不動産管理、リノベーション等の知見や豊富な情報を活用することで、投資家の皆様に対して、首都圏、関西圏及び主要都市に立地する安定的収益が見込める不動産に対する投資機会を提供すること及び不動産マーケットの持続的な成長に尽力します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資資産の選定については、投資運用部が隔週で開催する検討会において、投資資産として適当か検討を実施します。投資運用部は対象資産を検討する際、当社が独自に作成したプライシングシートのほか、「デューデリジェンスの業務フロー」及び「デューデリジェンス表」に基づき、対象資産のデューデリジェンスを実施します。投資運用部は検討結果をコンプライアンス・オフィサーに上程し、コンプライアンス・オフィサーが法令・社内規程に照らして審査した上で問題ないと判断した場合、投資委員会に付議され、審議いたします。ただし、コンプライアンス・オフィサーが必要と判断する場合、また利害関係者との取引又は運用ガイドラインの例外規定に該当するすべての取引については、投資委員会に付議される前に、コンプライアンス委員会で審議いたします。投資委員会で審議された後、取締役会に付議され、審議・決議いたします。

顧客より資産運用にかかる業務を受注した場合には、運用ガイドラインを作成し、投資方針、利害関係者との取引ルール、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考えについて決定いたします。また、運用ガイドラインに従い、資産管理計画書等（資産管理計画書の他、中期運用計画及び年度運用計画を含む）を作成し、運用ガイドラインに定める投資方針、利害関係者との取引ルールに従い投資物件を選定し、その取得を決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

支払う手数料、報酬及び諸費用等については、個々の商品特性や契約形態を踏まえ手数料等の金額や計算方法が決定されます。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

Ⅲ　ファンド運用業

目次へ戻る

会社名	アグリビジネス投資育成株式会社

所在地　〒 100-6828　東京都千代田区大手町1-3-1　JAビル

電話　03-6810-2951　　ファックス　03-6810-2952

HPアドレス　https://www.agri-invest.co.jp/

代表者　取締役　代表執行役社長　堀部　恭二

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2357号　　登録年月日　平成22年3月24日

協会会員番号　012-02632

業務開始年月　平成14年10月　　資本金　60.7億円

作成部署　投資管理部　　電話　03-6810-2951

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
(株) 日本政策金融公庫	41.68%
農林中央金庫	38.11%
全国農業協同組合連合会	10.10%
全国共済農業協同組合連合会	10.10%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	258.6	363.1	▲296.8	▲309.5	5,732
2024年3月期	253.1	332.9	▲145.7	▲154.9	6,052
2023年3月期	235.9	379.2	13.8	6.1	6,204

５．組織

①役職員総数　31　名

②運用業務従事者数　14　名

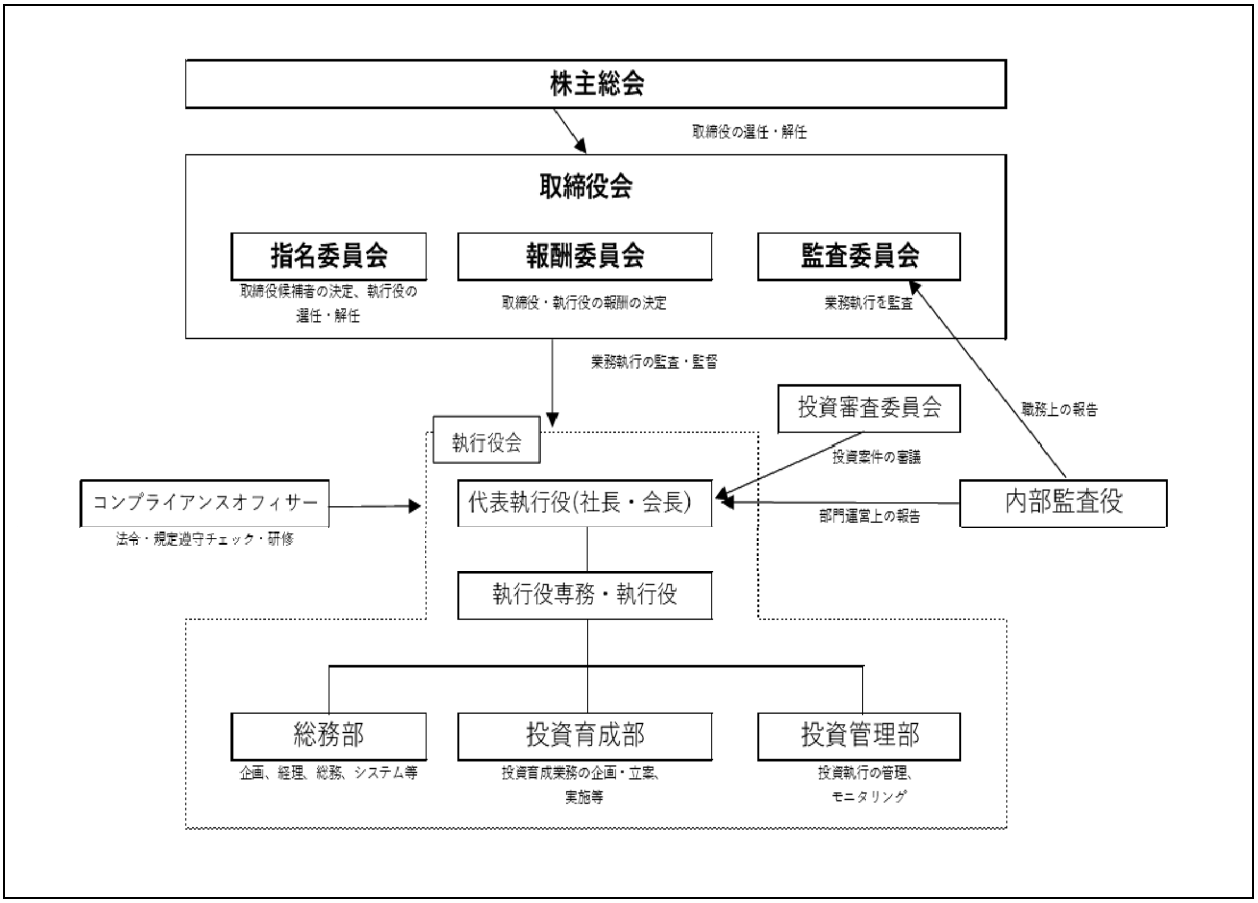
内 ファンド・マネージャー数　13　名、平均経験年数　3年　1ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　0年　11月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	7,389	
	その他		
	国内　合計	7,389	

海外	ファンド運用	246	
	その他		
	海外　合計	246	

総合計	7,636	

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	3	1				
金額	3,702	3,934				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、2002年10月の設立以来、農業法人の財務、経営、事業を支援すべく、600社を超える同法人の皆様への投資育成事業を行って参りました。そして、2021年4月に拡大改正された「農林漁業法人等への投資の円滑化に関する特別措置法」に基づき、当社はその事業領域を農業法人に加え、漁業・林業法人、国内外の「食のバリューチェーン」に参加する広範な企業、ベンチャーに拡大することを決定しました。

我が国の農林水産業は需要供給の両面で縮小傾向にあり、同産業が支えてきた地方も衰退の危機にあります。我々は農林水産業を中心に展開する食のバリューチェーンの生産性と競争力を高め、付加価値化や新たな市場開拓で需要を拡大し、その結果として農林水産業と食品関連産業の成長産業化と地方再生を達成しなくてはなりません。その為にも食のバリューチェーン全体への新たな発想での関与を行い、食のエコシステムをデザインし直す必要があります。当社のミッションは、食のバリューチェーン全体に影響を及ぼす新たな発想や前に進むアクションを支援する資金の提供と経営、事業両面での成長支援にあります。

当社は、投資先の皆様と共に、SDGsの精神を尊重し、いのち、食、農林水産業、社会に大きく貢献する企業でありたいと考えています。

具体的には、自己の固有の財産による投資のほか、農林漁業法人等の成長ステージや災害等からの復興応援など、目的に応じた信託財産（ファンド）を組成し、それぞれに投資要件を設けて、運用を行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社では、投資案件の審査・決定・実行に際し、「投資審査委員会」を経て、代表執行役社長の決定を受けています。

投資審査委員会には、当社株主団体のほか、農業経営・会計に詳しい外部の専門家を審査委員会のメンバーに加え、第一次産業特有の経営課題のほか、今後の成長性、食のバリューチェーン全体への影響等を重点的かつ総合的に捉えながら、案件の審議を実施しております。

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

各目的に沿って組成された信託財産により異なり、各信託財産の契約書類に定められた料率を用いて計算されます。

11．その他、特記事項

特になし

目次へ戻る

社名　アズカルアセットマネージメント株式会社

所在地　〒 105－0004　東京都港区新橋四丁目1番1号　新虎通りCORE 3F
電話　03－5843－8320　ファックス　03－5843－8319
HPアドレス
代表者　代表取締役　稲葉　真行　　代表取締役　山内　玲子
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1005号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　011-01470
業務開始年月　平成17年12月　資本金　1億円
作成部署　コンプライアンス室　電話　03-5843-8320

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
佐藤　隆	67.11%

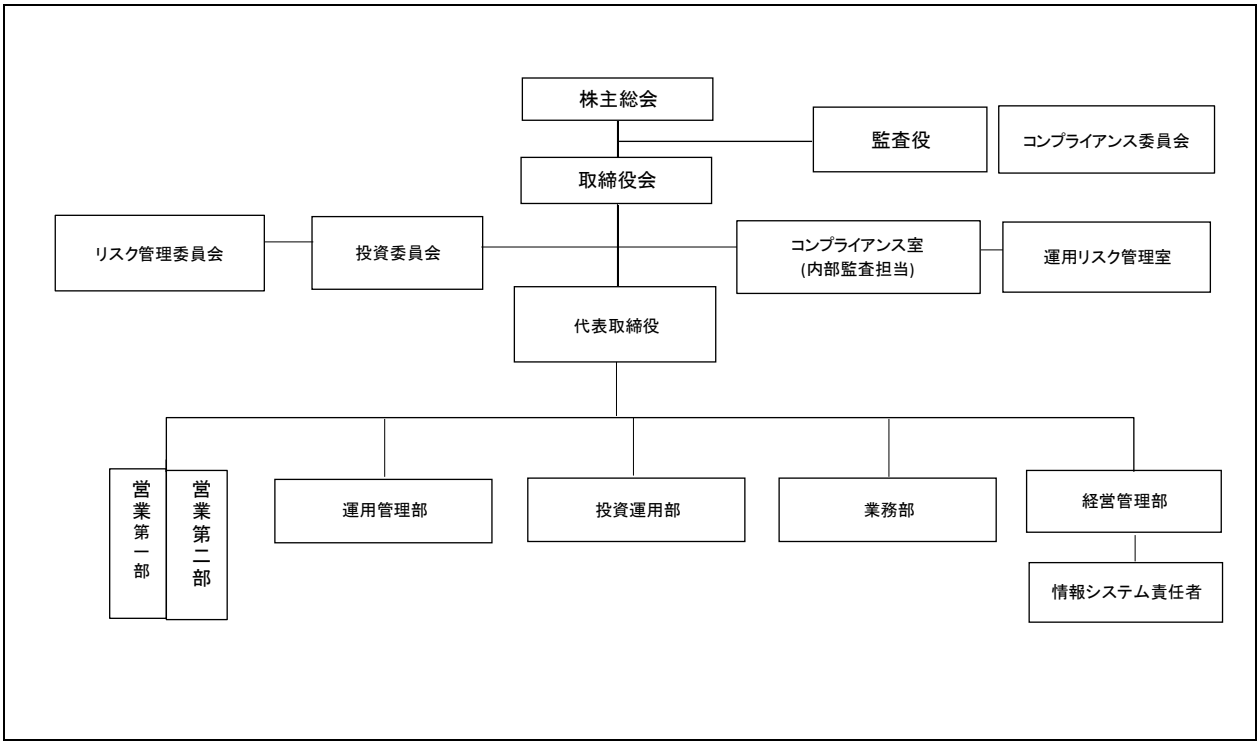
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年6月期	536	536	224	150	1,575
2024年6月期	511	511	186	135	1,425
2023年6月期	442	442	237	152	1,277

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　17　名
②運用業務従事者数　2　名
内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　21　年　4　ヵ月
内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名
CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	83,910	－
	その他	0	－
	国内　合計	83,910	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
総合計		83,910	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	－	－	95	－	－
金額	－	－	－	83,910	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

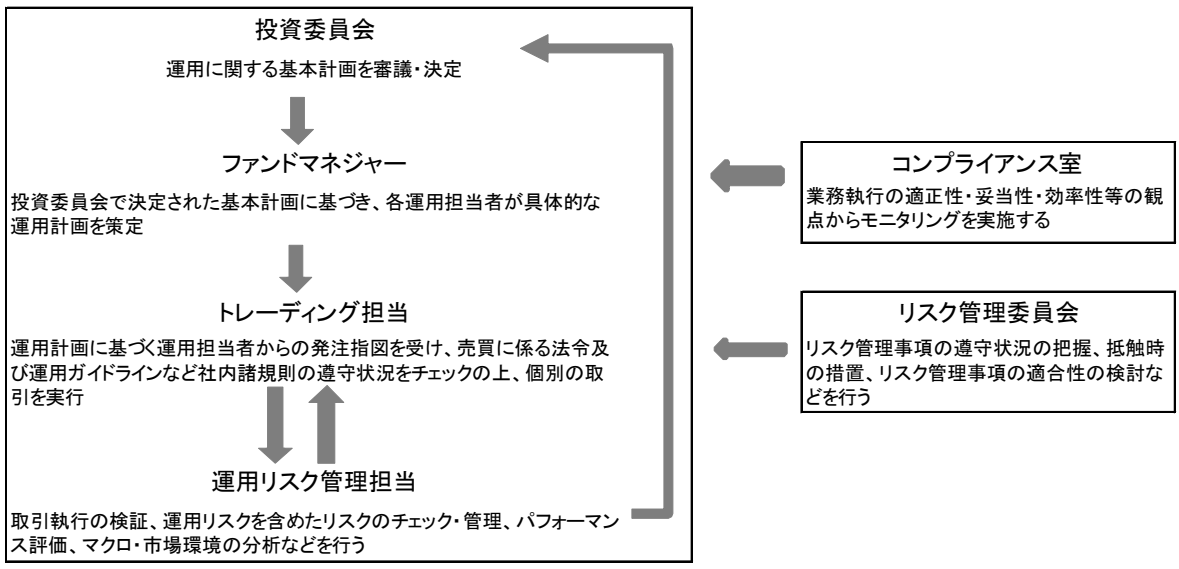
【投資哲学】
「ダウンサイドが限定的で高リターンの見込める非対称性投資」
世界を襲う経済情勢や規制の変化といったうねりやひずみによって、本来の価値よりも価格が下落することがあります。非対称性投資とは、ダウンサイドにおけるチャンスといえる投資機会を見つけ出す投資戦略です。つまり、損失が限定的で高い利益を見込める投資機会を見つけ出す投資戦略です。

【各投資戦略】
1.アメリカ債券
ローン債権を担保にした証券化債券の利回りが、担保の健全性と比較して、十分に高い利回り（価格が安すぎる水準）になった時に投資する考えを基本とする投資戦略です。

2.インド
世界最大の14億人を超える人口と平均年齢28歳前後の若さによる人口ボーナス（若年層の高い購買意欲）は、先進国にはない魅力です。さらに、効率の悪かった経済を、デジタル金融革命が急加速させており、今後の高い潜在力を考えると、インドへの投資は高い収益を生むチャンスがあると考えます。
現地のパートナー企業と連携し、不動産開発やeコマース事業、コンシューマーローンビジネス等、様々な投資機会に投資する戦略です。

3.ベンチャーへの投資
ロボテク、高精度GPS、パワーエレクトロニクス、自動運転等、IOTやAIなど、デジタル技術によって新たな価値を生み出すベンチャー企業へ投資します。
また、米国トップクラスのベンチャー・キャピタルのポートフォリオの中から、最も有望かつ市場を劇的に変革させると考えられる企業への投資戦略も提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 金商法第２条第８項第１５号に掲げる行為に係る報酬

投資対象毎に投資組合を立ち上げます。管理報酬、成功報酬は組合毎に異なります。

11. その他、特記事項

当社は、2005年9月に設立された独立系の運用会社です。同年12月に投資顧問助言業登録を行い事業を開始し、その後、2010年5月に投資運用業へ登録変更を行い投資一任業務を開始しました。
2014年2月からは、ファンド事業を適格機関投資家等特例業務として開始し、2017年12月に第二種金融商品取引業の登録を行い、現在はファンド事業をメインに行っています。

目次へ戻る

会社名　エー・アイ・キャピタル株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目8番2号　鉄鋼ビルディング6階

電話　03-5218-5230　ファックス　03-5218-5254

HPアドレス　http://www.aicapital.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　佐村　礼二郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第594号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02086

業務開始年月　2002年7月　資本金　4億円

作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-5218-5230

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	AIC Private Equity Fund General Partner Limited	Maples Corporate Services Limited P.O. Box309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社三井住友銀行	60.0%
大同生命保険株式会社	36.0%
三菱UFJ信託銀行株式会社	4%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,949	2,091	770	546	2,473
2024年3月期	1,441	1,603	460	336	2,091
2023年3月期	1,348	1,471	463	295	1,906

５．組織

①役職員総数　60　名

②運用業務従事者数　24.5　名

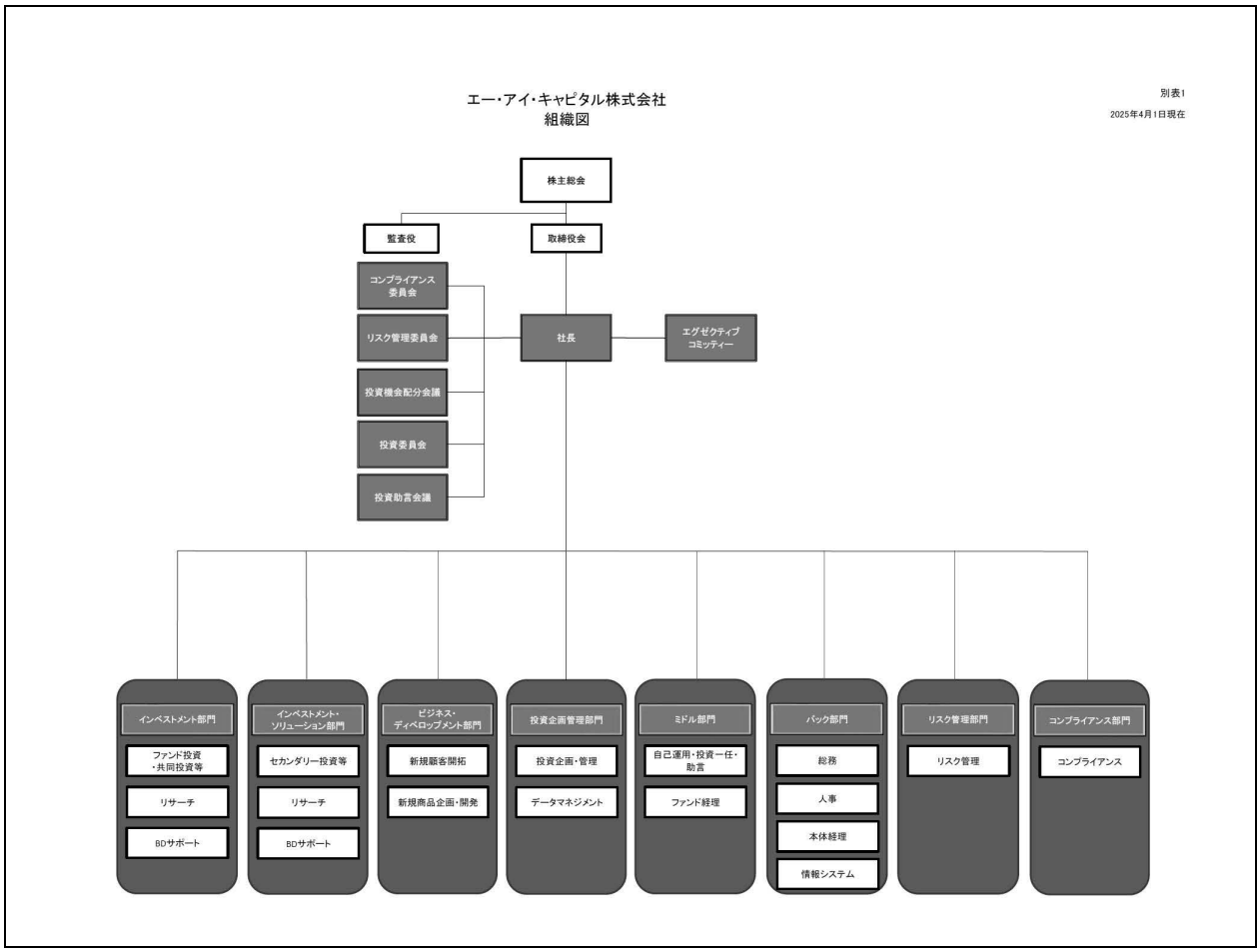
内 ファンド・マネージャー数　24.5　名、平均経験年数　9　年　9　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞


エー・アイ・キャピタル株式会社
組織図
別表1
2025年4月1日現在
株主総会
監査役
取締役会
コンプライアンス委員会
リスク管理委員会
投資機会配分会議
投資委員会
投資助言会議
社長
エグゼクティブコミッティー
インベストメント部門
ファンド投資・共同投資等
リサーチ
BDサポート
インベストメント・ソリューション部門
セカンダリー投資等
リサーチ
BDサポート
ビジネス・ディベロップメント部門
新規顧客開拓
新規商品企画・開発
投資企画管理部門
投資企画・管理
データマネジメント
ミドル部門
自己運用・投資一任・助言
ファンド経理
バック部門
総務
人事
本体経理
情報システム
リスク管理部門
リスク管理
コンプライアンス部門
コンプライアンス

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	14,327	－
	その他	－	－
	国内　合計	14,327	0
海外	ファンド運用	1,229	－
	その他	－	－
	海外　合計	1,229	0
総合計		15,556	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	5	－	1	－	－
金額	－	14,327	－	1,229	－	－

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	27,377	－	－
		私的年金	21	1,162,547	－	－
		その他	4	13,409	5	734,145
		計	28	1,203,333	5	734,145
	個人		－	－	－	－
	国内　計		28	1,203,333	5	734,145

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	7	78,052	－	－
		計	7	78,052	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		7	78,052	0	0

総合計	35	1,281,385	5	734,145

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	10	－	－	14	－	－	11
金額	－	－	32,940	－	－	79,646	－	－	1,168,799

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	11	11	3	6	1	3
	構成比(%)	31.4	31.4	8.6	17.1	2.9	8.6
	金額	4,734	24,361	19,314	188,947	67,202	976,827
	構成比(%)	0.4	1.9	1.5	14.7	5.2	76.2

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜運用サービスと投資戦略＞

弊社はプライベート・エクイティ（PE）投資の分野で以下のサービスを提供することにより、適切に分散されたPEファンドのポートフォリオを限られた予算で構築することが必要な投資家から、PEファンド投資の経験が豊富でありPEファンドのなかでも個別の分野に特化した運用ニーズをお持ちの投資家まで、幅広い投資家の皆様のご要望にお応えしています；

a. 投資運用サービス　（i. ファンド・オブ・ファンズ、ii. 投資一任契約による運用サービス）

b. 投資助言サービス

また、弊社ではトップ・ダウン・アプローチとボトム・アップ・アプローチの両面からポートフォリオ戦略の策定に当たっています。

トップ・ダウン・アプローチ：

ビジネス・サイクルやマクロ経済の情勢を考慮しつつ、投資戦略分散（ベンチャー・キャピタル投資、グロース投資、バイアウト投資、再生投資等）、地域分散、また、時間分散を考慮した投資戦略を策定することで、最適なPE投資のポートフォリオ構築を行います。

ボトム・アップ・アプローチ：

有能な運用マネージャーと良好な関係を維持することで、プライベート・エクイティ投資のマーケット状況や世界のトップ・ティア・ファンドの募集状況及び投資状況を把握し、お客様に最も適した投資機会の提供を行っています。また、独自に構築したPEファンドのデータベースから、投資家のプロファイルに最も適した投資機会を提供するファンドの絞込みを行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資一任契約並びにファンド・オブ・ファンズ（FOF）自己運用に関する投資先決定の手順

（１）案件発掘

弊社が有する既存のリレーションに加え、弊社からのプロアクティブなアプローチを含む直接コンタクトによる発掘、プレースメントエージェントを通じた紹介、他の有力な投資家からの紹介あるいは親会社等からの紹介を通じてディールフローを得ています。

（２）投資先ファンドのスクリーニング

投資先候補との面談やプレゼンテーション資料等を通じて得た情報に基づき、各ファンドの強み・弱みを分析し、原則として毎週開催されるインベストメント部門のチーム会議にてディスカッションを行います。そして、弊社が独自に定める投資クライテリア、投資戦略、ポートフォリオ分散の観点等から更に検討を重ね、本格的なデュー・デリジェンス（DD）に進むかどうかの判断を行います。

（３）DDの実施

上記スクリーニングを通過した投資候補先に対して、厳格なDDを実施します。

具体的には、①投資候補先ファンドGPから提供された資料の精査、②質問票の提出、③オンサイト・DDによる投資先ファンドGPの主要メンバーへのインタビュー、データルームでの社内資料等のチェック・検証、④過去の投資先企業経営陣、GPに対する投資家、投資銀行等業界関係者、競合ファンド等からのレファレンスの取得、⑤主要な契約条件のチェック・修正交渉、⑤社内チーム内での議論を通じた論点の洗い出しを実施します。

（４）投資委員会による意思決定

DDの結果をプレ投資委員会にて検討を行った後、投資委員会において最終的な投資判断を行います。投資委員会は、全会一致方式で意思決定を行います。なお、各アカウントからの投資コミット額は投資委員会にて決定しますが、それに先立ち、投資機会配分会議において各アカウントからの投資コミット額の配分について検証を行っています。

（５）その他

以上のプロセスを経て投資先ファンドとの契約締結に至ることになります。なお、このプロセスは基本的に弊社内（FOFの場合）にて行い、必要に応じ、契約書については外部の弁護士と協議します。またファンドのストラクチャーによっては、適宜、会計士・税理士などの専門家を起用することもあります。

10. 運用受託報酬等

(1) 金商法第2条第8項第12号ロ（投資一任業）及び同第11号（投資助言業）に係る業務の報酬
お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み個別協議により決定いたします。
(2) 金商法第2条第8項第15号（ファンド運用業）に係る業務の報酬
固定報酬：ファンド・オブ・ファンズごとの契約により、報酬率を決定いたします。お客様の運用資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は年率2%（税前）を上限とさせて頂きます。
成功報酬：運用対象資産に対する収益部分の20%（税前）を上限とさせて頂きます。

11. その他、特記事項

Mission

～私たちの使命～

エー･アイ･キャピタルは、
プライベート･エクイティ産業の更なる発展のために、
国内外の投資家とファンド･マネージャーの皆様をつなぐ
懸け橋となります。

Vision

～私たちのあるべき姿～

プライベート･エクイティ業務に特化したプロフェッショナル･ファームとして
プライベート･エクイティ投資にまつわる最適なソリューションを提供します。
プライベート･エクイティ産業の社会的意義を理解し、その重要性を皆様に伝え続けます。
優秀な人材を惹きつけ、夢中にさせる組織であり続けます。

Values

～私たちの信条～

ネットワーク
生きた情報を提供すべく、独自に培ったグローバルなネットワークの更なる構築に努めます。

創造と挑戦
新しいサービスを創造するとともに、広く深い知識･経験を積み上げ、変革をおそれず挑戦し続けます。

チームワーク
私達の持つ力を結集し、決断力をもって機敏に行動します。

個人の尊重
個々の独創性と多様性を尊重し、本音で議論します。

信頼
高い倫理規範を遵守し、お客様と誠実に向き合います。

お客様とともに
お客様のニーズを汲み取り、質の高いサービスを提供します。
そして、お客様の成功を私達の責任と誇りとします。

目次へ戻る

会社名　SBIインベストメント株式会社

所在地　〒 106-6019 東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー19F

電話　03-6229-0129　ファックス　03-3224-1972

HPアドレス　https://www.sbinvestment.co.jp

代表者　代表取締役 北尾 吉孝

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3397号　登録年月日　2023年12月8日

協会会員番号　012-03048

業務開始年月　1996年6月　資本金　5,000万円

作成部署　ファンド管理部　電話　03-6229-0129

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪事務所	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番18号 住友中之島ビル3階
子会社	ＳＢＩ地方創生支援株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
SBI PEホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権 保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	7,028	7,263	2,547	1,706	13,649
2024年3月期	6,014	6,613	2,403	1,556	11,977
2023年3月期	7,736	8,828	5,328	3,503	10,647

５．組織

①役職員総数　246　名

②運用業務従事者数　67　名

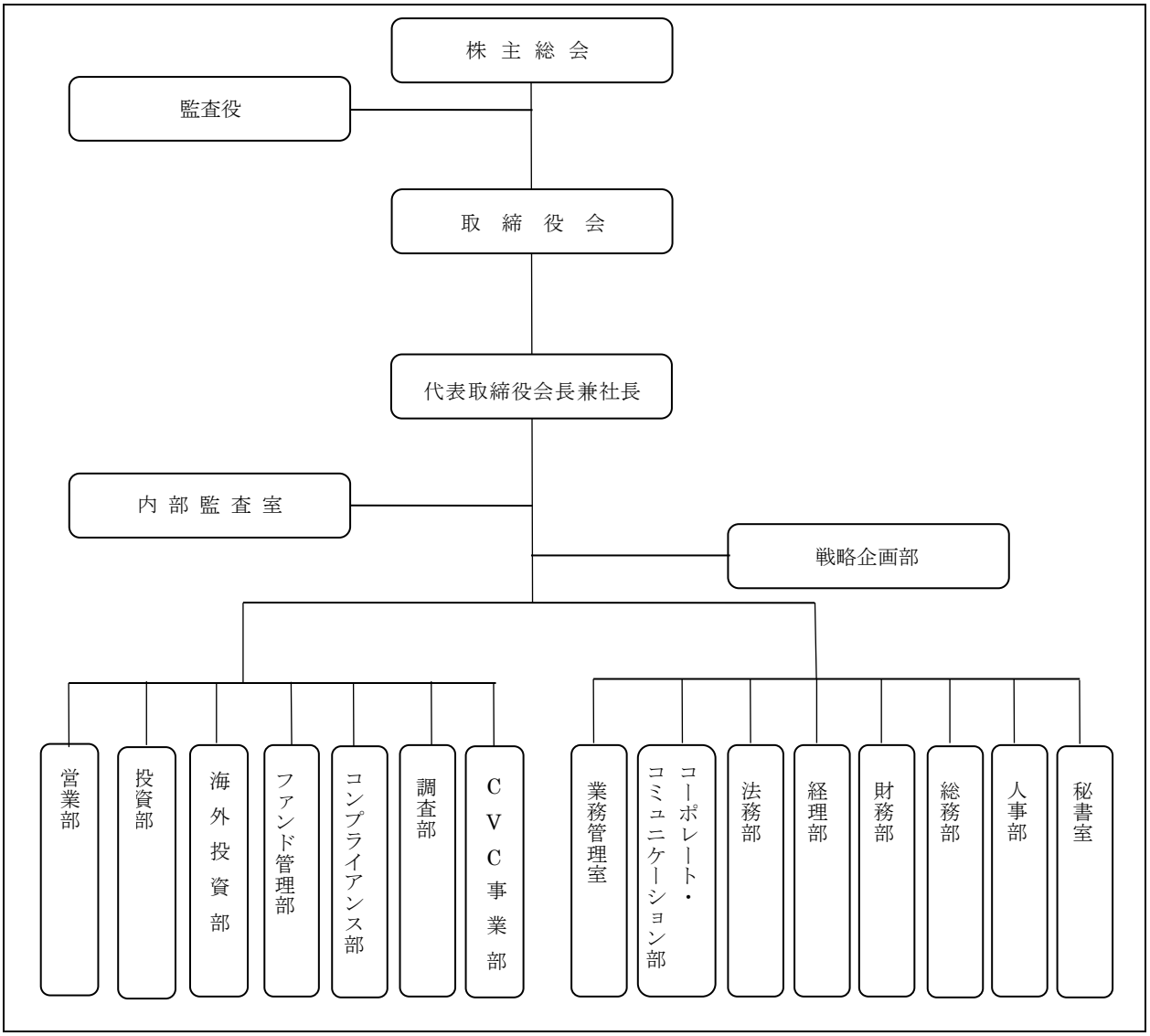
内 ファンド・マネージャー数　47　名、平均経験年数　4　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　20　名、平均経験年数　3　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役会長兼社長
内部監査室
戦略企画部
営業部
投資部
海外投資部
ファンド管理部
コンプライアンス部
調査部
CVC事業部
業務管理室
コーポレート・コミュニケーション部
法務部
経理部
財務部
総務部
人事部
秘書室

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	160,503	－
	その他	－	－
	国内　合計	160,503	－

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－

総合計	160,503	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1	－	－	－	－	32
金額	1,355	－	－	－	－	159,148

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、SBIグループのアセットマネジメント事業における中核事業であり、「新産業クリエーター」として21世紀の中核的産業の創造及び育成を担うリーディング・カンパニーになるという経営理念のもと、成長分野のベンチャー企業への投資、成長支援活動を行っています。

1.投資方針

投資先企業へ求める基本認識として、大きく２つの基準をもっています。

・「単に儲かればよい」ではなく「事業のもとは徳なり」と、きちんと認識できる経営者であるか
・企業は社会的な存在で、社会の中で初めて存続でき、したがって、社会の維持発展に貢献しないといけないという基本認識をもっているかどうか

2.投資対象と投資戦略

旗艦ファンドは、シードステージからレーターステージまで幅広く投資実行致します。投資領域（テーマ）については「FinTech」や「AI」、「デジタルスペース（WEB3、メタバースなど）」、「ヘルスケア」、「DX」、「Climate Tech」、「ディープテック」など、今後の成長産業を投資対象として想定しております。加えて、成長著しいアジア・アフリカを中心としたグローバル投資を実施します。フォローオン投資も戦略的に行うことで、安定的にファンドパフォーマンスの最大化を図る投資戦略を基本路線としております。オープンアライアンス戦略を推進しており、特にシード投資を中心としている他VCと連携を図ることで、有望な銘柄により早いタイミングでリーチできる機会を創出し、高いリターンを実現できるように努めております。

CVCファンドは、2016年を皮切りに21社と累積1,560億円規模のCVCファンドを設立し、事業会社とベンチャー企業との事業シナジーの形成に向け積極的に活動しております。

3.投資対象先への関与・バリューアップ

当社は投資実行後からEXITに至るまで、SBIグループ及び外部ネットワークを最大限に活用し、企業の成長ステージに応じた様々な支援を実施し、投資先の企業価値向上を推進します。主な支援手法は次の通りです。

a.公開支援：これまでの豊富なIPO実績を活かして、投資先のIPO実現に向けた適切なアドバイスを行っています。また、SBIグループ各社と連携し、IPOまでの一貫した支援体制を構築しております。
b.役員派遣：ガバナンス強化を目的として主要投資先には社外役員を派遣し、経営指導（事業計画・営業戦略立案等）に注力します。
c.営業支援：SBIグループが有する顧客基盤や全国の地域金融機関などの外部ネットワークを活用して顧客の紹介、業務提携の支援を行っています。

4.グローバル支援体制

当社は、SBIグループの展開国・地域数である25カ国・地域と連携し、SBIグループの幅広い海外のネットワークを活用し、投資先に対して海外投資家や事業会社を紹介しています。また、海外進出支援、事業提携支援、ファイナンス支援などを行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

1.銘柄発掘

SBIグループ会社のネットワークを活用して、市場成長期待の高い領域においてイノベーション創出が期待できる独自性の高い技術・サービスを保有し、今後将来性が見込まれる日本国内外の主に非上場企業の情報を取得することにより、有望なベンチャー企業の発掘を可能とする豊富なディール・フローが確保されています。

2.案件調査

投資案件ごとに必要に応じて、今までの投資活動の中で培われた弊社独自のノウハウやテクニ

カル・デューディリジェンス、財務デューディリジェンス、法務デューディリジェンスの各種デューディリジェンスを実施し、投資候補先の技術・関連市場調査を行います。

3. 投資決定

a. 投資先の選定基準

投資先の選定にあたっては、主に以下の観点を総合的に考慮して行います。

①経営者の資質、②市場の規模、③成長性及び参入障壁、④競合他社との差別化、⑤ビジネスモデル、⑥社内管理体制、⑦投資価格の妥当性、⑧SBIグループ会社価値基準との比較

SBIグループでは、企業価値を顧客価値（その企業が提供する財・サービスの本源的価値）、株主価値（狭義の企業価値＝株式時価総額＋負債の時価総額）、人材価値（役職員に対する価値）の総和であると定義しており、これら三つの価値と上述した項目を総合的に勘案した上で、比較検討を加えていきます。

b. 投資決定プロセス

以下のプロセスにて慎重に投資決定を行います。

①投資候補先の事業に関し、成長性、収益性、保有技術の優位性等の観点から、投資の可否についての審議を行う「プレ投資委員会」、②担当役員、担当部長、投資担当者等によって事業モデル並びに収益見通しを精査する「案件会議」、③取締役出席の下、経営者のマネジメント能力、資質を評価する「代表者との面談」、④事業内容の再審査と最終承認を行い投資の可否を決定する「投資委員会」

10. 金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

設立報酬、管理報酬、成功報酬については、運用ファンドごとに締結されている契約書類に定められた料率を用いて算出しております。

11. その他、特記事項

当社は1996年の創業以来、その時々の社会課題や経営環境の変化をタイムリーに捉え、様々な産業での活用が想定される将来性の高い技術分野への投資を拡大してまいりました。2025年3月末における投資実績は次の通りです。

累計出資約束金額：8,254億円
累計投資金額：5,922億円
累計投資社数：1,314社（国内1,053社、海外261社）
累計EXIT社数：219社（国内IPO138社、国内M&A17社、海外IPO35社、海外M&A29社）
EXIT率：16.7%

目次へ戻る

会社名　カド・インベストメント株式会社

所在地　〒 150-0043　東京都渋谷区道玄坂1-22-9 AD-0渋谷道玄坂2階

電話 (03) 6427－8337　ファックス

HPアドレス

代表者　代表取締役　　釜野　昌代

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3407号　登録年月日　2024年2月14日

協会会員番号　012-03055

業務開始年月　2024年3月1日　資本金　5,000万円

作成部署　業務部　電話　(03) 6427－8337

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
カド・ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年6月期	-	99	9	6	68
2023年6月期	-	31	2	2	55
2022年9月期	-	10	4	3	4

決算期の変更に伴い、2023年6月期は2022年10月から8カ月決算となっております。

５．組織

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　4　名

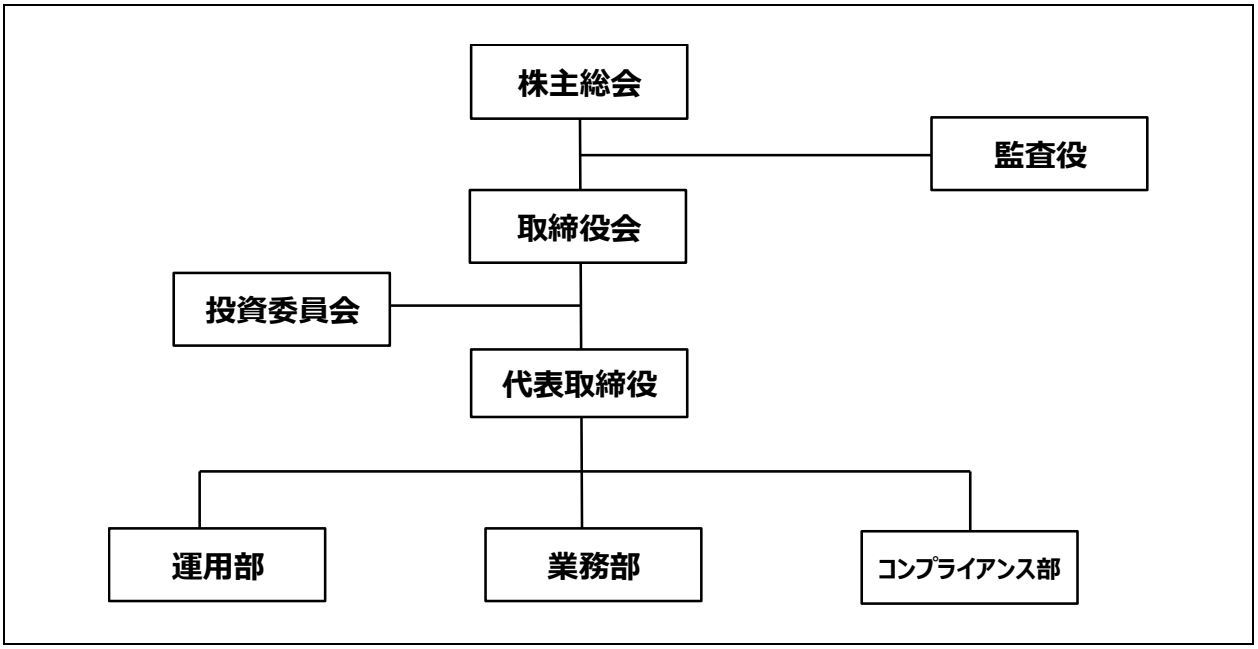
内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　31　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　8　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	9,969	－
	その他	－	－
	国内　合計	9,969	－

海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－

総合計	9,969	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1	－	3	6	－	－
金額	2,692	－	2,192	5,085	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資哲学＞
「顧客の長期的な資産形成をサポートする」ことをミッションとし、各資産クラスのリスク特性を踏まえた上で、リスク/リターンを最大化できる投資機会を発掘します。

＜主な投資戦略＞
ベンチャー・フォローオン戦略
米国やイスラエルのトップ・ベンチャー・キャピタルの投資先の中から、市場を変革させ得るテクノロジーやビジネス・モデルを確立した段階の有望ベンチャー企業を選別し、主にシリーズBやシリーズCで投資を行い、事業拡大をサポートするベンチャー・ファンドに投資する戦略です。長年培ってきたベンチャー・ネットワークを通じて優良ディールにアクセスします。

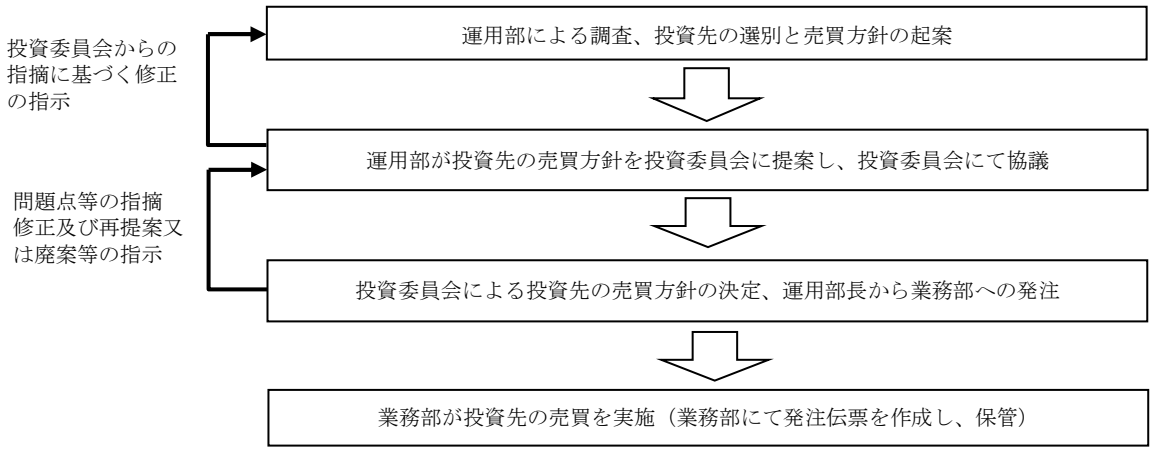
セカンダリー投資戦略
早急に資金化が必要な投資家やベンチャー企業の社員等からディスカウント等の有利な条件で米国やイスラエルの有望ベンチャー企業の株式を買い取り、Exitを目指すベンチャー・セカンダリー・ファンドに投資する戦略です。長年培ってきたベンチャー・ネットワークを通じて、オープン・マーケットで取引されない優良投資案件を獲得します。

デジタルアセット戦略
技術革新が続くデジタルアセット分野で、ブロックチェーン技術に関連する企業の株式やトークンを組み入れるファンド投資と、それらファンドの投資先企業への直接投資を組み合わせたハイブリッド戦略です。提携先を通じて、ファンド投資によりリスクを分散し、大きな成長が見込める有望企業に直接投資を行うことでリスク・リターンの向上を図ります。

プライベート・デット戦略
提携先を通じて、市場参加者が少ない米国中小型企業($2-15mのEBITDA規模)向けにローンを提供する戦略です。業歴が長く景気サイクルの影響を受け難い企業を選別し、厳格なリスク管理を行うことで、リスクを抑えながら高い金利(SOFR+800bps程度)を安定的に確保することを目指します。

トレード・ファイナンス戦略
コモディティ商品の貿易取引に対し、短期(2-3カ月)、完全担保付の少額融資を実施する戦略です。国際市場で迅速に売却可能なコモディティ商品を担保とし、法的求償権を有する融資の為、デフォルト率は極めて低く抑えられています。

9．投資に関する意思決定プロセス



運用部が、投資先等の綿密な調査を行い、投資先の選別及び売買方針を起案し、投資委員会に提案します。

投資委員会が、運用部より提案されたファンドの運用基本方針案について、金融市場の動向、ファンドの運用基本方針案、リスク特性等を勘案し協議を行い、当該投資方針案の採否につき決定します。

投資委員会の承認が得られれば、運用部長が業務部の発注担当者へ発注の指示を行い、業務部の発注担当者がその指示に基づき発注を行います。

投資委員会の承認が得られない場合は、投資委員会は運用部長に問題点等を指摘し、当該投資方針案の修正及び再提案又は廃案等の指示を行います。

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

出資約束金額に一定料率を乗じて算出される管理報酬をいただきます。料率は投資戦略やファンド毎に異なります。
また、運用実績に応じて算出される成功報酬をいただく場合があります。

11．その他、特記事項

＜当社の特徴＞
当社は2021年10月に設立された独立系の運用会社です。高品質のオルタナティブ戦略に特化した運用を行い、国内大手運用会社の提供する伝統資産(株式や債券等)とは異なるユニークな運用戦略を提供しています。

オルタナティブ戦略に特化する当社は、投資経験が豊富な資産10億円以上の超富裕層、金融機関、事業法人、財団等の投資家向けに運用商品を提供しています。

当社は運用業務に特化し、販売業務はグループ会社が担っています。“製販分離”により、厳格な運用資産管理、優れた投資先の選別、投資家への丁寧なレポーティング等、本来の運用会社が果たすべき役割を果たすことができると考えております。

目次へ戻る

会社名	鎌倉投信 株式会社

所在地 〒 248-0005　神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目5-9

電話　050-3774-4245　　ファックス　03-6862-5036

HPアドレス　www.kamakuraim.jp

代表者　代表取締役社長　　鎌田　恭幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2293号　登録年月日　2009年12月1日

協会会員番号　012-02905

業務開始年月　2010年3月29日　　資本金　100百万円

作成部署　業務監理部　　電話　050-3774-4247

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業　該当なし

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
鎌田　恭幸	54.82%
小松　毅至	8.84%
平口　武則	6.54%
塚本　泰史	5.43%

株主名	議決権保有比率
蓑田　秀策	2.92%
柴野　豪男	2.30%
継国　伊佐男	1.77%
竹田本社㈱	1.33%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	37	485	33	22	503
2024年3月期	38	511	51	21	481
2023年3月期	19	482	53	46	459

５．組織

①役職員総数　24名

②運用業務従事者数　7.1名

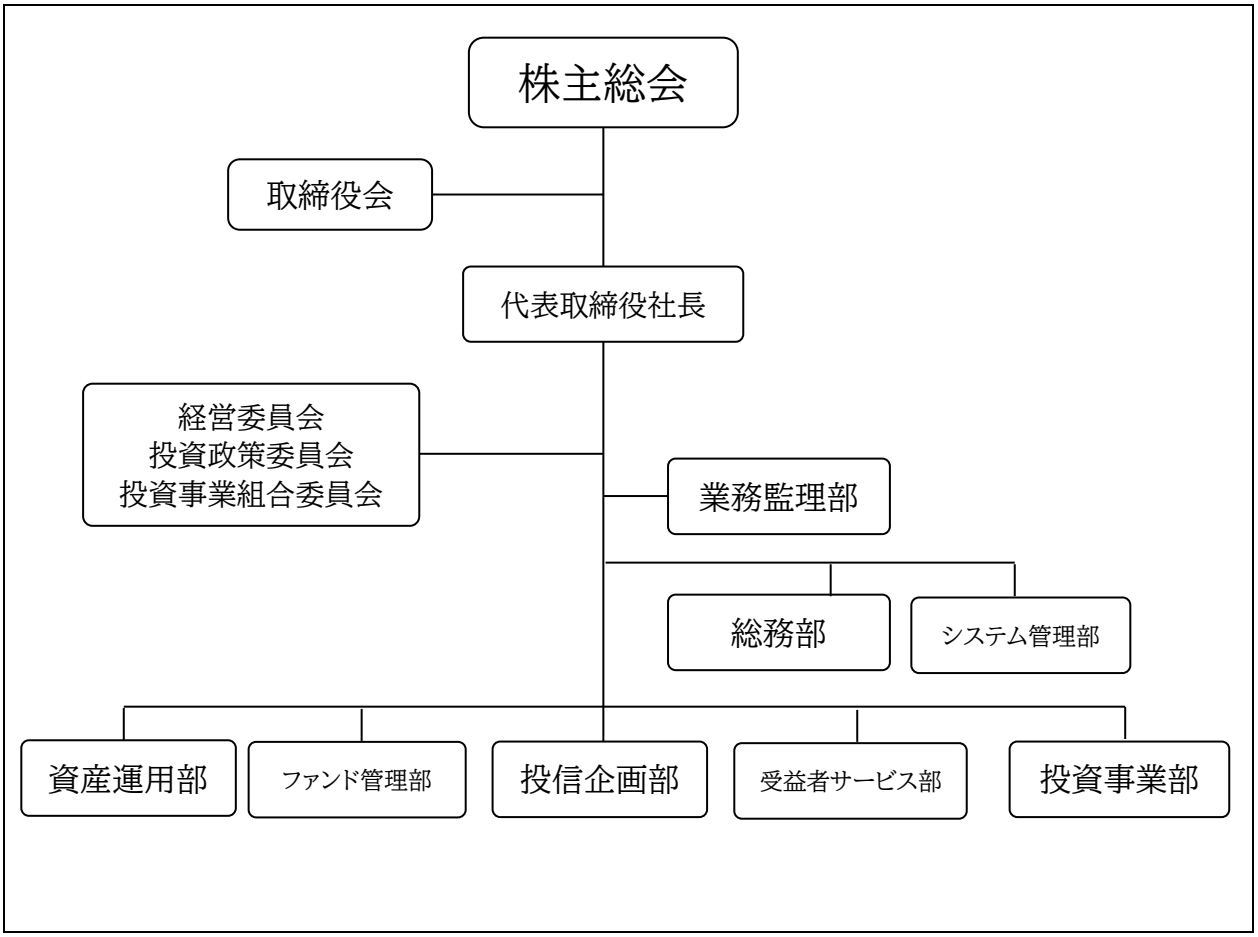
内 ファンド・マネージャー数　4.3名、平均経験年数　12年　0ヵ月

内 調査スタッフ数　2.9名、平均経験年数　10年　7ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	1,415	0
	その他	0	0
	国内　合計	1,415	0

海外	ファンド運用		
	その他		
	海外　合計		

総合計	1,415	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1	0	0	0	0	0
金額	1,415	0	0	0	0	0

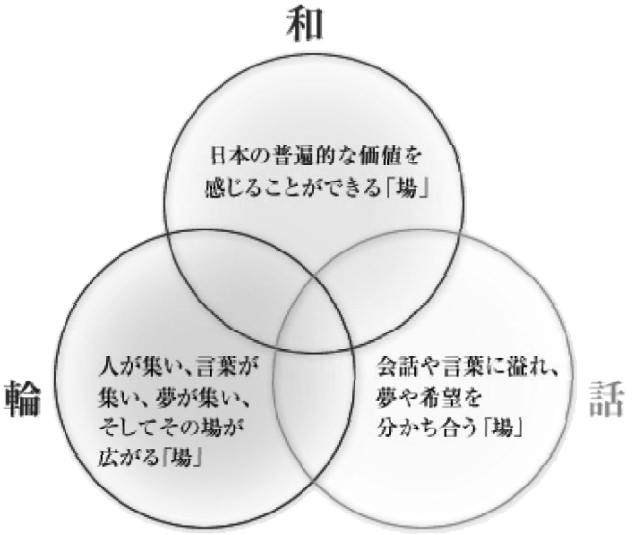
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【鎌倉投信の志（経営理念）】

■ありたい姿
調和を生む「和」の心を大切にし、「話」と出会い、「輪」がつながる、こうした3つの「わ」が育まれる「場」としての運用会社でありたい。

■目指す将来像
大切な私たちの資産、産業、文化、伝統を未来へ運び、新たな資産、産業、文化、伝統を創造しながら、心豊かに成長できる社会。

■何を実現するか
投資家の経済的な豊かさと社会の持続的発展の両立を目指し、その実感と喜びを分かち合うこと。



■どうやって実現するか
- 社会との調和の上に発展する会社に投資することによって。
- 投資家と運用者はもとより、投資家と投資先の会社が顔の見える関係をつくることによって。
- 社員がいきいきと働く企業風土をつくることによって。
- 株主、取引先、地域社会への感謝の心のもとに接することによって。
- 鎌倉投信自身が社会・自然環境との調和の上に持続的に発展することによって。

【投資哲学】
投資はまごころであり　金融はまごころの循環である

～自己運用業務（ファンド運用）について～

【投資基本理念】
これからの社会を創発するスタートアップに投資し、相互作用によって単純な総和にとどまらない新しい秩序や構造変化を生み出す可能性のある事業を育成・支援します。

【投資方針】
- 投資基本理念に沿ったスタートアップに投資します。
- 投資分野は「人」「共生」「匠」とし、成長ステージは、シード・アーリーからレイターまで分散して投資をおこないます。
- 投資回収（EXIT）は持続的成長性を優先的に考え、必ずしもIPOを投資目的とせず、経営陣や会社による株式の買戻し、従業員や取引先、顧客等への譲渡（Exit to community）、事業会社との連携（M&A）、海外を含む機関投資家への譲渡等、多様な選択肢を提供します。
- 出資者とともに知恵と技術を持ち寄り、投資先の事業特性に合った多様な成長機会を提供します。

【ファンドの特徴・強み】

■長期視点
運用会社として「いい会社」を熟知した鎌倉投信が、長期的な視点に立って、100年続くスタートアップを育成支援します。

■ 社会創発
新たな社会価値創造と経済価値創造の両面から「これからの社会を創発に導く」可能性のあるスタートアップを独自の視点で見出します。

■ 地方創生
豊かな自然や風土、伝統的な技術力などに着目するスタートアップ、地方と都市、そしてグローバルをつなぐスタートアップへの投資を通じて、新たな価値を地方から創発します。

■ 叡智融合
創発の苔ファンドへの出資者（ＬＰ：有限責任組合員）とともに智慧と技術を持ち寄り、一つのチームとなって投資先の事業特性に合った多様な成長機会を投資先に提供します。

■ 持続成長
社会から必要とされるスタートアップに適した成長・事業の拡大をともに考え、持続的な成長につながる多様なEXIT方法を提案します。

9．投資に関する意思決定プロセス

ＧＰ・ＬＰの直接的な接点、大学・自治体等独自のネットワークを通じた接点、鎌倉投信独自に開催するアカデミー、ビジネスコンテスト等を通じた投資候補先の選定およびデューデリジェンス

↓

ＬＰを交えた定例のインキュベーション会議で、投資候補先の支援方針等についてディスカッション

↓

鎌倉投信の投資事業組合委員会で投資実行等を決議

↓

投資組合委員会で投資実行等を決議

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

・管理報酬
出資約束期間（効力発生日から5年間）の満了日が属する事業年度まで：出資約束金額の合計額に対し年2.5%
出資約束期間の満了日が属する事業年度の翌事業年度以降：出資約束金額の合計額に対し年2.0%

・成功報酬
分配可能額のうち累積内部収益率８％を上回る金額に対し20%を乗じた金額

11．その他、特記事項

特になし

目次へ戻る

会社名　グローバルリンクアドバイザーズ株式会社

所在地　〒 530-0026　大阪市北区神山町８番1号、梅田辰巳ビル4階

電話　06－6131－3353　ファックス　06－6131－3354

HPアドレス　http://www.gladv.co.jp

代表者　代表取締役　戸松　信博

金融商品取引業登録番号　近畿財務局長（金商）第68号　登録年月日　2009年9月30日

協会会員番号　022－00206

業務開始年月　1999年10月4日　資本金　5千万円

作成部署　管理部　電話　06－6131-3353

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	大阪市北区神山町8番1号、梅田辰巳ビル4階
営業所	東京営業所	東京都新宿区山吹町340－3、ex-Gemini301号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
戸松信博	95.06%
浅野穣	2.47%
斯波要祐	2.47%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	12	389	4	3	96
2024年3月期	14	290	4	2	93
2023年3月期	14	108	-3	-4	91

５．組織

①役職員総数　17名

②運用業務従事者数　2名

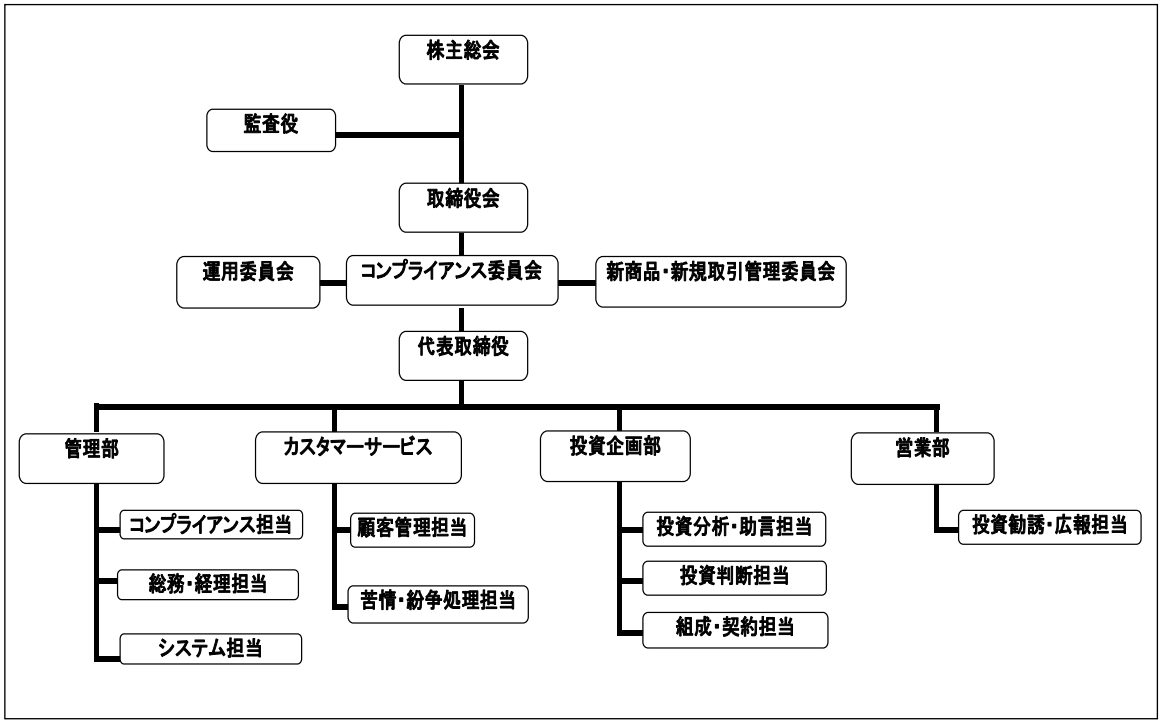
内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　24年　0ヵ月

内 調査スタッフ数　1名、平均経験年数　8年　0ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	27	
	その他		
	国内　合計	27	

海外	ファンド運用	797	
	その他		
	海外　合計	797	

総合計	824	

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1,858件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1		5			
金額	27		797			

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資方針としては、個別のファンド毎に設定されるべき事項を除き、基本的には以下の方針によります。基本的な投資スタンスとしては、短期的売買差益の獲得を主眼に置かず、長期間保有する方針で、投資国の中長期的持続的な経済成長の恩恵をストレートに享受できる運用を目指します。

（1）取得する銘柄の選定にあたり、投資助言会社や取次ぎ証券会社から得られる投資国の株式及びその財務や決算に影響を与える投資情報や株式市場に影響を与える金融政策をはじめ、政治や一般社会など投資国経済に関する情報提供により、個別の企業に着目し、徹底的に調査するボトムアップ・アプローチ方式を採ります。 基本的には、企業訪問を行い、企業経営者などへのインタビューによって、企業が開示している貸借対照表や損益計算書などの決算報告書に基づく財務内容やプロジェクトなど計画している事業計画や経営計画などの調査を行った上で、主要産業で高い成長の見込める銘柄を選別して、「ファンド運用の流れ」の投資プロセスによって、投資を決定します。

（2）取得する銘柄については、その企業への収益寄与度を勘案し、財務内容、株価水準等を勘案し、将来性及び収益性に比し、割安と判断されるものを選択します。取得した株式が目標にした株価に達したとき、市場動向及び株価水準等を分析し、保有の継続が有利とならないと判断したとき、又は当該保有する銘柄と比して他に有利な銘柄があって、当該保有する銘柄を売却し再投資した方が有利であると判断したときに保有する株式を処分します。

（3）投資判断の価値については、次の価値に基づいて、算定します。上場銘柄は、投資国証券取引所の市場価格により取引します。非上場銘柄（IP0）は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。債券（国債）は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。

9．投資に関する意思決定プロセス

ファンド設定から運用に関わるプロセスと、各プロセスで意思決定に関わる会議体等の関係は概ね以下にようになります。

（ファンド設定時）
投資方針・投資基準の策定・・・運用委員会

（日々の運用業務）
投資判断 ・・・・・・・・・・・ 投資戦略会議（原則として月1回）

発注 ・・・・・・・・・・・・・ ファンドマネージャーの裁量による

運用管理・リスク検証 ・・・・ 運用管理会議（原則として月1回）
運用委員会（随時）

（管理・監査機能）
点検・改善指導 ・・・・・・・ コンプライアンス委員会（原則として3ヶ月に1回及び随時 ）

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

当社のファンドは、新興国の上場株式に対して運用する形態が主なものですが、そのときの新興国の状況や発行時の金融環境等により報酬を決めており、定型の運用報酬体系はありません。具体的には、当社HPをご覧ください。

目次へ戻る

会社名	GOファンド株式会社

所在地 〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町８番１号　FinGATE TERRACE ６F
電話 03-6667-0537　ファックス
HPアドレス https://gofund.co.jp
代表者 代表取締役社長　田沼　豪
金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3300号 登録年月日 2021年11月12日
協会会員番号 012-02977
業務開始年月 2022年１月11日　資本金 10,000万円
作成部署 コンプライアンス部　電話 03-6667-0537

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
田沼　豪	51.00%
株式会社KIJ	35.00%
RECON MARK株式会社	5.00%
株式会社GOLDEN BIRD	5.00%

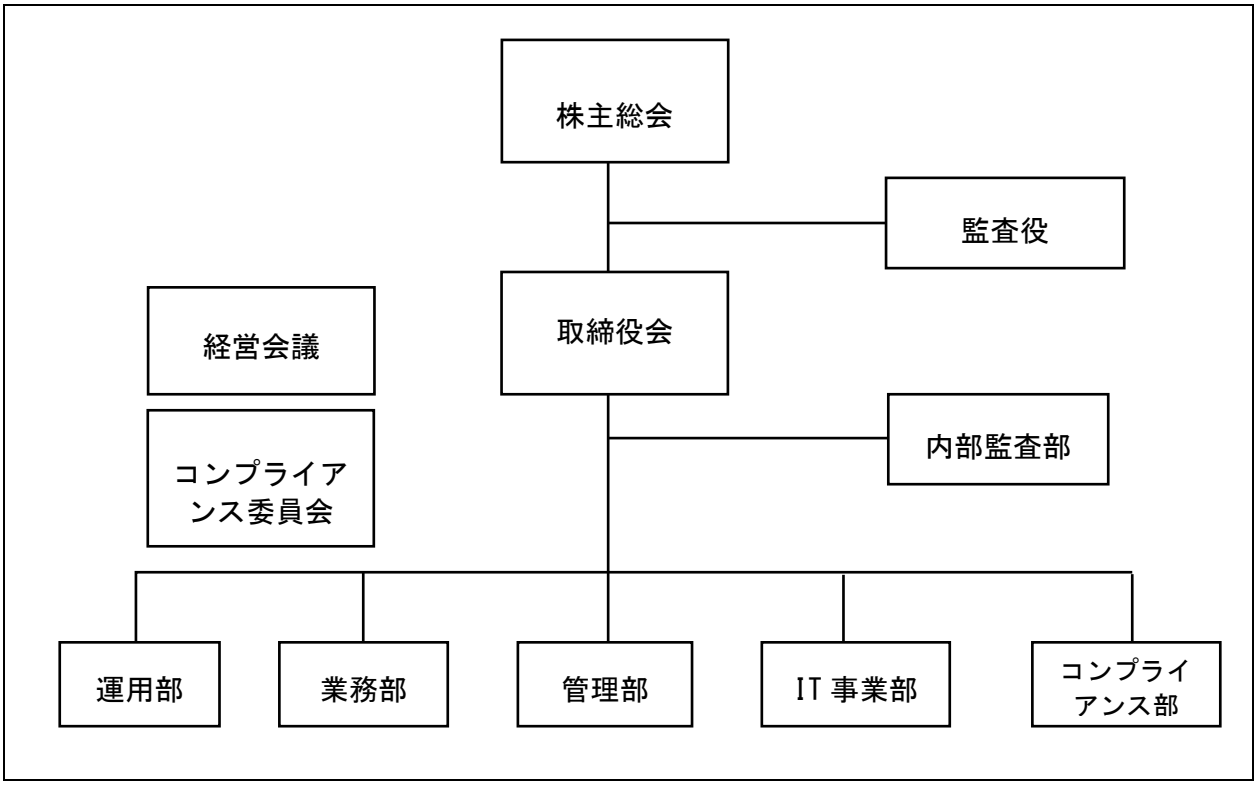
株主名	議決権保有比率
藤原　真澄	2.00%
Seek Alpha Capital合同会社	2.00%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	203	203	△196	△133	239
2023年12月期	83	83	△52	△36	123
2022年12月期	65	65	△24	△16	108

５．組織
①役職員総数 16 名
②運用業務従事者数 1 名
内 ファンドマネージャー数 1 名、平均経験年数 9 年 3 ヵ月
内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名
CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	14,545	－
	その他	－	－
	国内　合計	14,545	0
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0
総合計		14,545	0

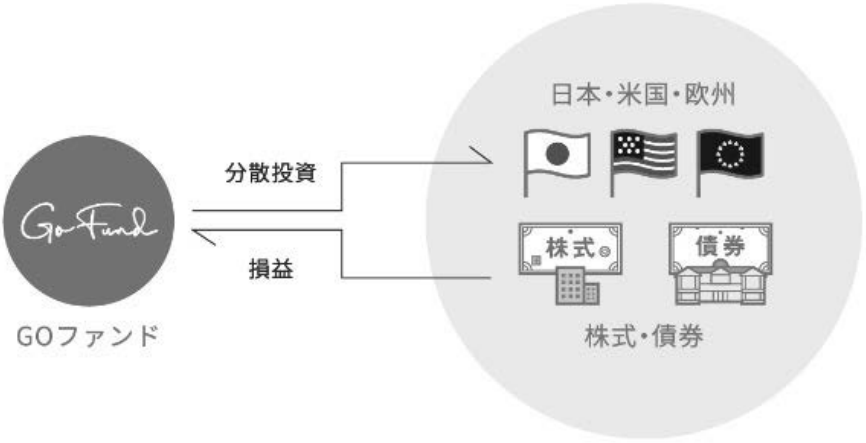
注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	14,545

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、クオンツ戦略を用いて日本国債、日本・米国・欧州の株価指数先物・債券先物への分散投資を行います。具体的な投資対象は、日本国債現物、株価指数先物では TOPIX、日経225、S&P500、DAX を原資産とする各先物、債券先物では、日本 10 年債、米国 10 年債、独国 10 年債、英国 10 年債の同先物です。アセット・クラスとして株式だけでなく債券にも投資することでリスクを分散させ、下方リスクの抑制を図ります。



- 当社の運用の特色は、独自開発のクオンツモデルに基づき、ルールベースでの売買執行を行う点です。当社のクオンツ戦略は、投資の時間軸やロジックの異なる複数のモデルを採用し、収益の源泉を多様化させます。ロジックは、トレンドフォロー、リバーサル、アノマリー等に分散させています。また、イントラデイ・モデル（ロング/ショート）も活用し、相場下落局面でもリターンの獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

- ファンドの運用基本方針は、運用部長が組合契約書等の運用制約を遵守したうえで起案し、当社の代表取締役が議長を務める経営会議の協議を踏まえて代表取締役が決定します。

- 運用部長は、ファンドの運用基本方針に基づき、独自開発のクオンツモデルに従い各投資対象資産の売買方針を決定し、管理部の発注担当者に売買指示を行います。

- 運用制約遵守状況のモニタリングについては、コンプライアンス部長が日々行い、月次で経営会議にモニタリング結果を報告します。また、運用リスク・パフォーマンスのモニタリングについては、運用部長が日々行い、月次で経営会議に分析結果を報告します。

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

報酬は、出資額等の基準額に一定料率を乗じて算出される管理報酬と、ファンドの運用実績に応じて算出される成功報酬により構成しております。

11. その他、特記事項

当社の沿革

当社は代表取締役である田沼豪が2020年3月に設立した完全独立系の資産運用会社です。田沼は前職にて機関投資家向けのヘッジファンド運用に従事していましたが、「個人投資家が小口から投資できるヘッジファンドを提供したい」そんな思いから、当社を創業しました。

サービスの特徴

１．運用者の顔が見える安心感

日本の個人向けファンドにおいて、運用責任者であるファンドマネージャーを開示しているものはほとんどありません。
GOファンドではファンドマネージャーである田沼 豪が責任を持ってお客さまの資産を運用します。

２．安定かつ高い運用パフォーマンス

GOファンドは年率15%以上のリターンを目指します。
独自の投資戦略を用いて世界中の資産に分散投資し、年間ベースで負けないことを目標とした絶対収益型ファンドです。

３．ネットでかんたん、少額から始められる

GOファンドでは、ネットで簡単に口座開設や投資・解約が可能です。
さらに投資額は10万円からと、若い世代の方も気軽に始めやすい投資サービスとしています。

４．お客さまとWin Winの手数料体系

GOファンドでは、販売手数料や解約手数料を頂いておりません。お客さまの資産運用に対する運用報酬のみ頂いており、「お客さまの資産を増やす」という共通の目標を持つことでWin-Winの関係性を大切にしています。
また、当社の役職員が自己資金をお客さまと同じくGOファンドに投資しており、「お客さまと同じ船（ファンド）に乗る」ことを重視しています。

目次へ戻る

会社名　株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ

所在地　〒 100-0006　東京都千代田区有楽町１－７－１　有楽町電気ビルヂング北館18階

電話　03-6266-5810　ファックス　03-6266-5801

HPアドレス

代表者　代表取締役　江田　裕一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第762号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02584

業務開始年月　2007年9月30日　資本金　１億円

作成部署　総務部門　電話　03-6266-5810

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
(株) ジェイ・ウィル・コーポレーション	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	7,648	7,648	4,932	3,099	3,237
2024年3月期	3,925	3,925	1,689	1,043	3,337
2023年3月期	4,086	4,086	1,801	1,237	4,312

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　48　名

②運用業務従事者数　21　名

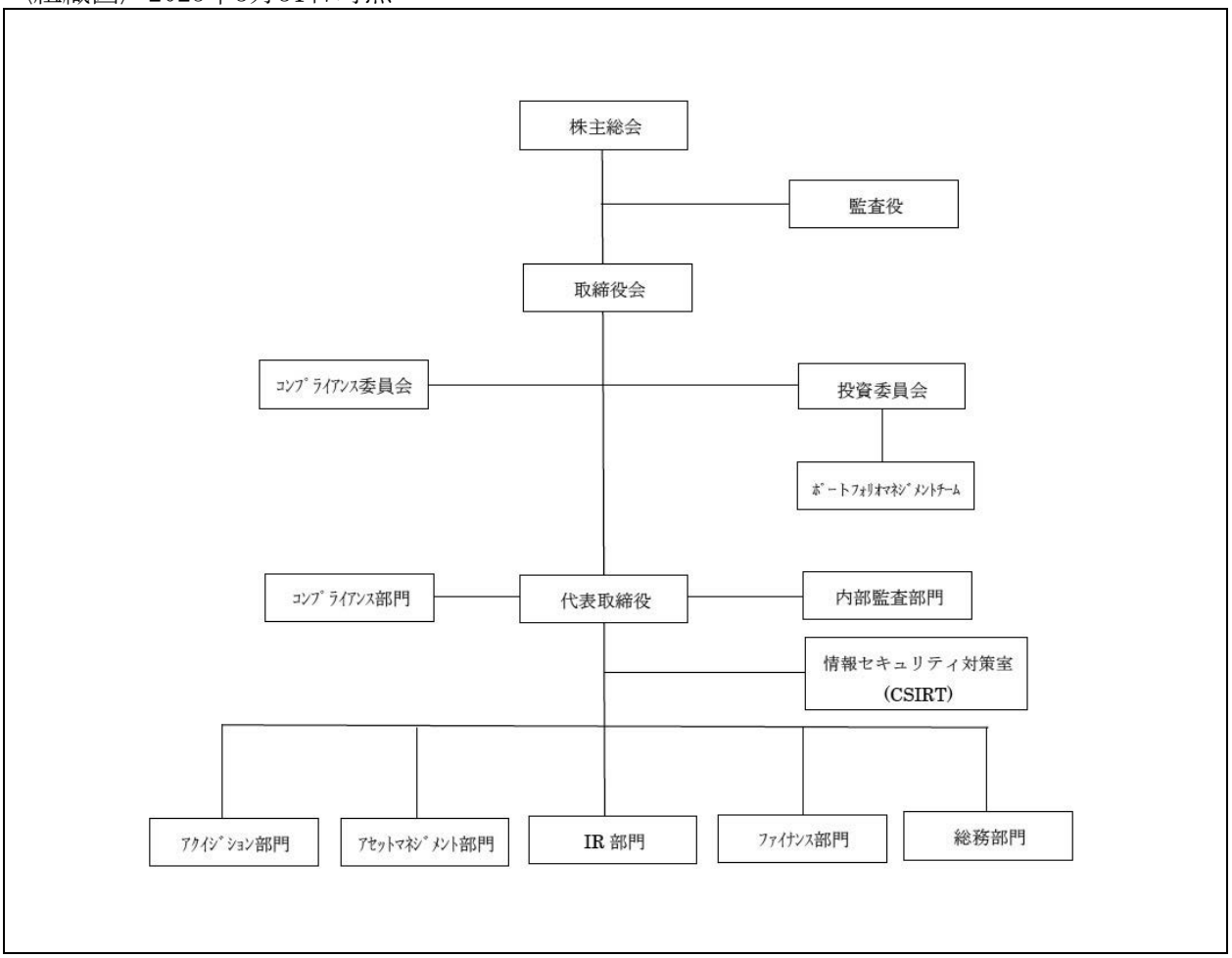
内 ファンド・マネージャー数　8　名、平均経験年数　19　年　1　ヵ月

内 調査スタッフ数　13　名、平均経験年数　2　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉2025年3月31日時点



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
下記②に該当する法人との取引	A社	15.8％	相手方の商号については、守秘義務等により非開示と致します。
	B社	14.2％	
	C社	13.7％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国内	ファンド運用	97,588	－
	その他	－	－
	国内　合計	97,588	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
総合計		97,588	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	5	－	－	－	－
金額	－	97,588	－	－	－	－

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	22	119,948	－	－
		計	22	119,948	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		22	119,948	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	22	119,948	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件
	－百万円
欧州	－件
	－百万円
アジア	－件
	－百万円
その他	－件
	－百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	22	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	119,948	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	10	7	2	3	－	－
	構成比(%)	45.5	31.8	9.1	13.6	0.0	0.0
	金額	4,702	18,559	16,044	80,643	－	－
	構成比(%)	3.9	15.5	13.4	67.2	0.0	0.0

（不動産関連特定投資運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	12	－	56,280	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	12	0	56,280	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		12	0	56,280	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	12	－	56,280	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	12	0	56,280	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

➢投資哲学とその運用の概要について

弊社は、国内投資家から受託した資金を主に国内の企業活動に対して投資することを通して、国内資金の還流と日本の経営資源の活用を促進し、日本経済及び社会の発展に貢献することを目指しております。同時に、弊社は国内投資家に対して健全な利と意義を提供することに責任を持ち続け、投資家と長期に亘る信頼関係を構築致します。

上記投資哲学の下、旗艦ファンドでは、主に事業の承継・再生、財務の再構築を必要とする産業・企業及びその関連資産に着目し、本来価値が発揮されていない投資対象企業・資産に対する投資を実行して参りました。投資対象企業・資産の価値の改善・実現を図ることにより収益を獲得し、更にその後の投資対象の成長と共にファンドの収益向上を目指しております。

尚、その際、リスク・リターンの最適化を図るため、弊社内に適切に会議体を設定し、個別資産及びポートフォリオ全体としての収益・リスク管理を行っております。

➢旗艦ファンドの特徴と運用スタイルについて

- ✓ 国内の企業活動に関するあらゆる投資機会に着目し、最適なリスク・リターンの実現を目指しております。
- ✓ 複数案件への分散投資や早期の投資回収に努めるとともに、パフォーマンスの最大化を目指し、借入や投資回収資金の活用も行っております。
- ✓ 弊社独自のネットワークから得られる主に国内企業の事業承継や事業再生、また成長戦略の実現に資する全ての投資機会に対して、債権、不動産、株式などその資産種別に関わらず投資を実行しております。
- ✓ 投資実行後は、必要に応じて弊社からの人材派遣や外部専門家の活用などの能動的なマネジメントにより投資対象の本来価値の実現を図ります。
- ✓ 内外の経済金融環境を十分に見極め、適切なタイミングと手段で投資対象の資金化を実現しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

（投資対象案件の発掘）
投資対象となりえる投資案件に関する情報収集及び発掘を、独自発掘のみならず金融機関、事業会社等の紹介を通じて広域的に行います。

（投資対象案件のスクリーニング）
様々な投資案件に関して、投資先との面談や入手した資料等に基づき投資に係る全般的な分析を行い、その後、投資方針に相応しい投資候補案件の選定を行うと同時に、デューデリジェンスの可否を検討します。

（デューデリジェンスの実施）
上記スクリーニングを通過した投資案件に対し、デューデリジェンスを実施します。

（投資シナリオの策定及び交渉）
上記デューデリジェンスの結果から、投資案件に係るリスク分析やこれに基づいた投資ストラクチャー、プライシング（投資額の算定）等の投資シナリオを策定し、その上で投資案件の売り手もしくは投資先に対して条件等の交渉を行います。

（投資委員会における審議及び投資意思決定）
投資委員会では、投資委員に対して投資案件の経緯、概要、投資金額、投資ストラクチャー、リスク分析、投資シナリオ等の説明を行い、投資を実行するか否かの意思決定を行います。

（コンプライアンス委員会の承認）
投資委員会での審議に併せて、コンプライアンスオフィサー並びに外部の弁護士及び会計士などの専門家から構成されるコンプライアンス委員会において、上記投資案件の投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ることとしております。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。
出資額等の基準額に一定料率を乗じて算出される管理報酬の支払いを受けるほか、契約の定めに従いファンドの運用実績に応じて算出される、キャリード・インタレストの分配を受けるものとすることが一般的です。

11. その他、特記事項

その他、弊社での投資運用業務における特色や強みについて、以下のように認識しております。

- ✓ 2003年の創業来、変化する経済環境下における豊富な投資実績に裏打ちされた、卓越したソーシング・バリューアップ能力
- ✓ 事業及び財務の再構築に関するソリューションを提案・実行できる高い審査・ストラクチャー組成能力
- ✓ 企業の承継・再生・育成に豊富な経験を有するメンバーによるアセットマネジメント、バリューアップ能力及び投資回収能力の高さ
- ✓ 独自に確立した各業界専門家との幅広いネットワークを活用した効率性の高い投資体制の実践
- ✓ 投資資産のポートフォリオ（総体）の実績や将来予想を分析し、各種リスクを認識することで実現するファンドの高い管理能力

目次へ戻る

会社名　株式会社資産運用コンサルティング

所在地　〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内ﾄﾗｽﾄﾀﾜｰN館15F

電話　03-6665-9590　ファックス

HPアドレス

代表者　代表取締役　小川　泰司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3466号　登録年月日　2025年5月9日

協会会員番号　012-03103

業務開始年月　資本金　150百万円

作成部署　コンプライアンス統括部　電話　090-1100-1322

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社M&A総研ホールディングス	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	0	0	▲42	▲42	248
2023年9月期	0	0	▲10	▲10	289
年　月期					

５．組織

①役職員総数　8名

②運用業務従事者数　2名

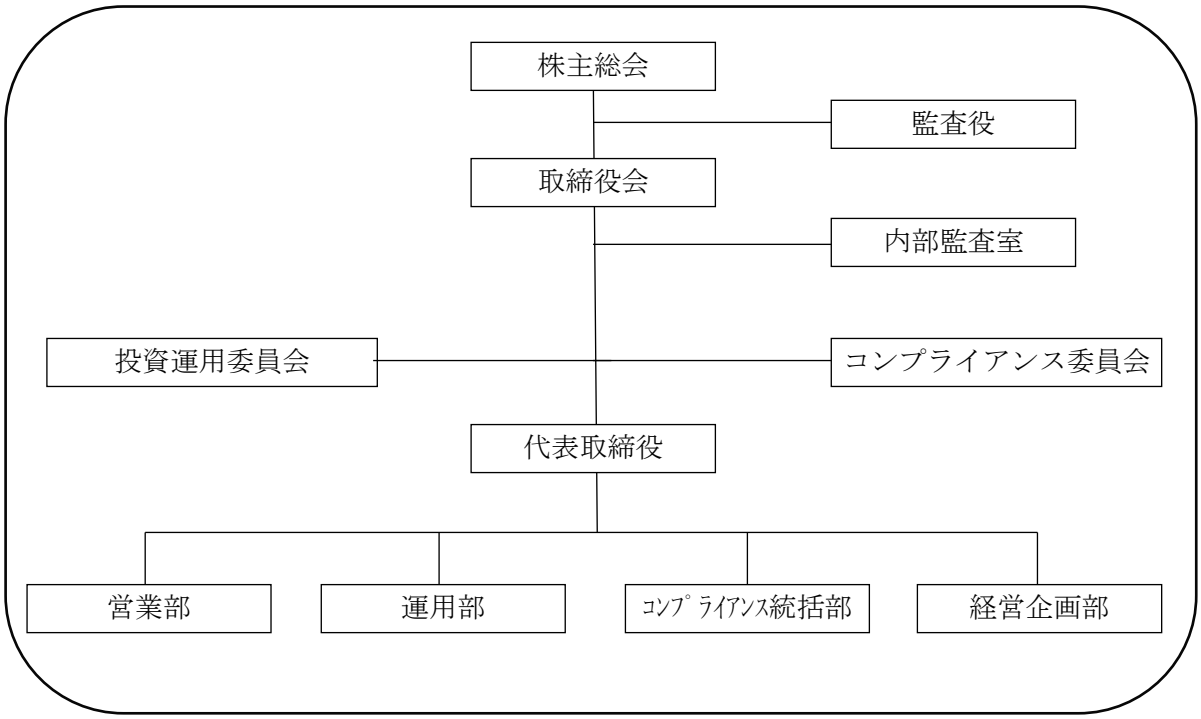
内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　9年　10ヵ月

内 調査スタッフ数　1名、平均経験年数　9年　10ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	―	―
	その他	―	―
	国内　合計	―	―
海外	ファンド運用	―	―
	その他	―	―
	海外　合計	―	―
総合計		―	―

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	―	―	―	―	―	―
金額	―	―	―	―	―	―

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

個人投資家のアクセスが困難なオルタナティブ領域（プライベートエクイティ、ヘッジファンド等）を主たる投資対象といたします。

主要投資対象国は、世界をリードする企業が集まり長期的な経済成長を背景に堅調なパフォーマンスを示している米国、及び安定した経済基盤とグローバル競争力を持つ企業群に支えられ、製造業や先端技術、インフラ、サービス業など多様な分野にアクセスできる日本を想定しております。

機関投資家としてオルタナティブ領域への投資経験を積んだファンドマネージャーが幅広いファンドの中から、ストラテジーの異なるファンドを厳選し、より良いパフォーマンスの追求とリスク分散を図ります。

投資実行後も定期的に継続的なモニタリングを実施し、各ファンドとの綿密なコミュニケーションを図りながら、投資を管理していきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

- 当社は、運用部にて策定された運用方針等については、取締役にて構成される投資運用委員会にて審議され、承認を得たものにつき採用されます。
- 投資運用委員会にて決定された運用方針等を元に、運用部は投資対象候補となる個々の運用会社、ファンドにつき、デューデリジェンスを行い、レポートを作成します。デューデリジェンスの対象は、運用体制、想定リスク、出資条件、費用、解約条件、評価方法その他資産の保管・管理にかかる事項等、多岐にわたっており、各々について徹底的な調査を行います。
- 投資実行後、運用部による定期的な継続調査を行う他、コンプライアンス統括部によるパフォーマンス審査、運用ガイドライン違反となる投資の有無等をモニタリングし、当初想定した運用から乖離した運用が行われていないかのチェックを行っています。モニタリング結果はコンプライアンス委員会に報告されます。
- コンプライアンス委員会は報告内容を検証の上、必要に応じて投資運用委員会に運用方針の見直し等を提言します。

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

2025年6月末時点で投資事業有限責任組合未設立。今後組合ごとに個別に決定。

11．その他、特記事項

体制整備等諸準備が整い次第、募集を開始する予定。

目次へ戻る

会社名　ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社

所在地　〒 107-0062　東京都港区南青山二丁目5番17号

電話　03-4540-6000　ファックス

HPアドレス　https://japanactivationcapital.com

代表者　代表取締役社長&CEO　大塚　博行

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3430号　登録年月日　2024年8月9日

協会会員番号　012-03071

業務開始年月　2024年10月1日　資本金　82.5百万円

作成部署　コーポレート部門　電話　03-4540-6000

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な実質株主

株主名	議決権保有比率
大塚博行	59.8%
上記以外	40.2%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年6月期	470	470	-17	-23	131
年　月期					
年　月期					

５．組織

①役職員総数　35　名

②運用業務従事者数　15　名

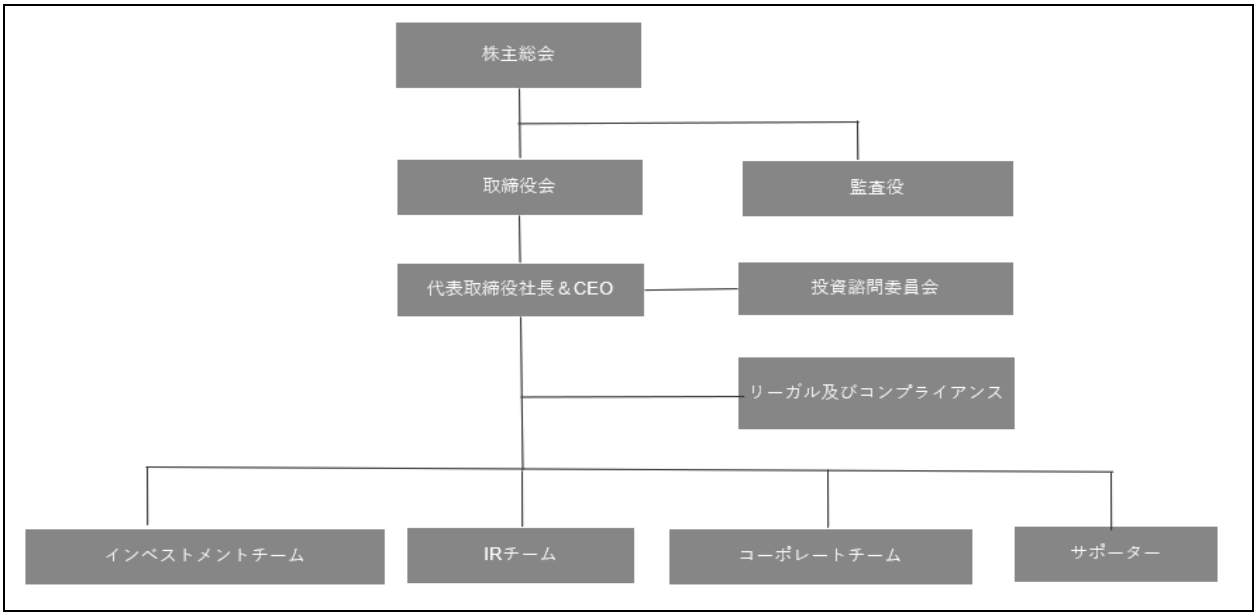
内 ファンド・マネージャー数　15　名、平均経験年数　1　年　1　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用		
	その他		
	国内　合計		

海外	ファンド運用		
	その他		
	海外　合計		

総合計		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数						
金額						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ジャパン・アクティベーション・キャピタル（以下「JAC」）は、国内上場企業への投資を通じて、信頼関係を有する投資先企業の経営陣と共に、長期的かつ持続的な成長と企業価値創造を支援する投資家（上場株ファンド）です。

JACは、主要な株主として、投資先の経営陣、従業員と共に同じ船に乗り、投資先が新たな成長ステージへと進むことを支援してまいります。投資先の大胆な意思決定や戦略実行のサポートを行い、長期的かつ持続可能な価値創造を推進し他の株主の皆様にも貢献する投資家を目指します。JACには、多くの日本企業の成長を支えてきた多様なバックグラウンドの人材が集結しており、その知見、経験、ネットワークを最大限に活かし、投資先企業の発展に貢献いたします。

ミッション及びゴール

JACは、運用するファンドを通じて『新たな成長ステージを目指す投資先経営陣との信頼関係に基づき、経営イニシアティブの実行支援を通じ、期待感が中長期で持続する会社成長と時価総額の増大』を目指します。

ゴール①

株主として投資先をサポートし、中長期の成長期待感を醸成し、資本市場で持続性ある高い評価マルチプルにより時価総額を増大できる企業を増やすことを目指します

投資先企業が、将来への高い「成長期待感」を、株式市場やステークホルダー（顧客や従業員を含む）に対して、より感じさせることができる会社に進化することを支援します。

ゴール②

投資先企業の変革だけでなく、その会社が属する業界や日本経済全体に健全なインパクトを与えることを目指します

投資先の成長を通じて、投資先の属する業界にも健全なインパクトをもたらし、ひいては日本経済全体の高い成長につながることを企図します。

ゴール③

日本社会全体に好循環のスパイラルを醸成することを目指します

投資先におけるサステナビリティ活動の後押しはもちろんのこと、デジタルソリューションや人材・組織強化戦略なども用いて、投資先企業の従業員やバリューチェーンにいる中小取引先企業への貢献を促します。

ストラテジー

主要な株主として投資先経営陣が行う難しい経営判断を後押し

東京証券取引所に上場する大手・中堅企業の主要な株主として、リスクテイクの後押しを行い、投資先の経営イニシアティブの実行をサポートします。

投資先経営陣とのパートナーシップ

パートナーシップ契約を締結し、投資先経営陣との緊密なコミュニケーションを通じ、新たな成長ステージを目指し歩みを共にします。

事業価値創造をアクティブにサポート

戦略（What）についての討議だけでなく、果敢な意思決定の伴走支援、実行に向けたリソースやノウハウ（経験）の提供（How）までをサポートする、プライベートエクイティ型の手法により、価値創造を実現します。

中長期目線でのサポート

自社株買いなどの短期的な株価向上策は提言せず、「本質的かつ持続的な会社成長」だけをサポートします。

アプローチ

ビジネス

事業成長を加速させる価値創造（ビジネスモデルのアップグレード）に向けた執行推進力の補強

我が国では、グローバル競合企業対比で過少投資となっている企業が散見されます。その主な要因として、事業領域を広範囲に展開し経営リソースが分散、過度なリスク回避を好む企業文化などが挙げられます。JACは、主要な株主として経営陣を伴走支援し、コア事業にリソースを集中するサポートを行いながら、事業強化と改革による収益性向上とキャッシュフロー創出力強化を図ります。会社のプロファイルがアップグレードされ、変化の激しいマクロ環境下でも持続的成長が出来る企業に進化することをサポートします。

また、過去に成功したビジネスモデルから乖離することへの躊躇、変わりゆく事業環境への適応変化のためのノウハウ不足による経営スピード低下なども見受けられます。JACは、これらの課題を抱える企業に対し、JACのリソースやノウハウを提供し、グローバル展開や新規事業の加速、ビジネスモデルのアップグレード、M&AやPMI

の実行支援などを行います。またDX（デジタル・トランスフォーメーション）や戦略人事、サステナビリティ領域のプロフェッショナルも経営陣と一体となって課題解決に取り組み、統合的な支援を通じて成長の加速をサポートします。

サステナビリティ

社会・環境とともに成長するビジネスへのアップグレード

企業は、社会・環境をめぐるリスクに対応するとともに、新たなビジネス機会を積極的に捉えていく必要があります。社会・環境とともに成長する『Good Growth』の実現こそが、日本の産業を中長期的に強くし、豊かな社会を生み出します。JACは、日本企業の『Good Growth』を後押しするために、サステナビリティ分野での豊富な知見と国内外のネットワークを活かして、事業成長・企業価値向上に資する取り組みの選択と集中、その計画策定から実行までを支援します。

デジタル・トランスフォーメーション

デジタル社会を前提とした新しいビジネスモデルへのアップグレード

デジタル社会においては、業務効率化のためのDX活用のみならず、ビジネスモデル進化のためのDX（例えばリカーリングやサービス型へのビジネスモデルの進化）、データに基づいたアジャイル経営体制の構築などが必要になっています。一方で、専門人材の不足や、既存事業との関係や確証のない事業に踏み出しにくいといった事情で、具体的な取り組みが進まない企業が多く存在します。JACは、DXの経験豊富なリソースやネットワークを活用して、投資先企業の経営陣と共にビジネス進化を加速させるDX戦略の策定、組織づくり、人づくり、そしてその実行を支援します。

人事

グローバル経営力をドライブさせる人材と組織の強化

人的資本経営の根幹には、企業や経済活動の中心に、自己実現や成長の可能性を持つ存在として「人」を置く、人間中心の哲学があります。個々の潜在能力を最大限に引き出し、それを現実化することが、企業のみならず社会全体の持続的な繁栄と幸福に寄与すると考えます。そのため、企業の人事戦略は、企業理念に共鳴する人材を最大限に活かし、ビジョンの実現を推進する「ストーリー」を描く必要があります。加えて、個々の成長と動機を引き出す、公正で透明な評価・報酬制度の整備は、企業の持続可能な進化を支える重要な基盤です。JACは、変革を求める投資先企業に対し、豊富なネットワークと専門的知見を駆使して、リスクとリワードのバランスをもつ報酬制度提言などを含め、グローバル競争に勝ち抜くための卓越したタレントマネジメントと組織体制強化を力強く支援します。

IR

資本市場とのコミュニケーションとステークホルダーの期待感醸成

企業が資本市場と定期的にIR/SRコミュニケーションを行い、適切な情報提供を通じて信頼関係を構築できるよう支援すると同時に、長期的に会社を支える新株主の開拓もサポートします。資本市場に精通したJACのプロフェッショナルチームが、経営イニシアティブの進捗にあわせた成長戦略の効果的な発信を支援し、資本市場の期待感の醸成につなげます。

9．投資に関する意思決定プロセス

JACでは、インベストメントチーム及び投資諮問委員会での協議後、代表取締役社長＆CEOが投資判断を行います。

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

管理報酬は、JACが運用するファンドごとに締結している契約書に定められた料率を用いて算出しております。

11．その他、特記事項

会社名	ジャフコ グループ株式会社

所在地 〒 105-6324　東京都港区虎ノ門1-23-1　虎ノ門ヒルズ森タワー24階

電話　　ファックス

HPアドレス　https://www.jafco.co.jp/

代表者　取締役社長　三好　啓介

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1693号　登録年月日　2007/12/7

協会会員番号　012-02012

業務開始年月　1973/4　資本金　332億円

作成部署　管理部管理グループ　電話　050-3734-2025

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支社	西日本支社	大阪市北区大深町6－38
子会社	JAFCO America Ventures Inc. (Icon Ventures)	アメリカ　カリフォルニア州
子会社	JAFCO Investment(Asia Pacific)Ltd	シンガポール
子会社	JAFCO Investment(Hong Kong)Ltd	香港
子会社	JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltd.	中国　上海
子会社	JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.	台湾

３．主な株主（2025年3月31日現在）

株主名	議決権保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.2%
穐田　誉輝	3.7%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	3.3%
ＪＰモルガン証券株式会社	2.5%

株主名	議決権保有比率
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	2.2%
日本生命保険相互会社	2.1%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2.1%
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1.9%
光通信株式会社	1.8%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	4,791	28,192	13,151	9,632	137,540
2024年3月期	4,416	23,144	9,438	8,271	133,518
2023年3月期	3,655	13,156	△1,169	42,502	126,739

５．組織

①役職員総数　132　名

②運用業務従事者数　64　名

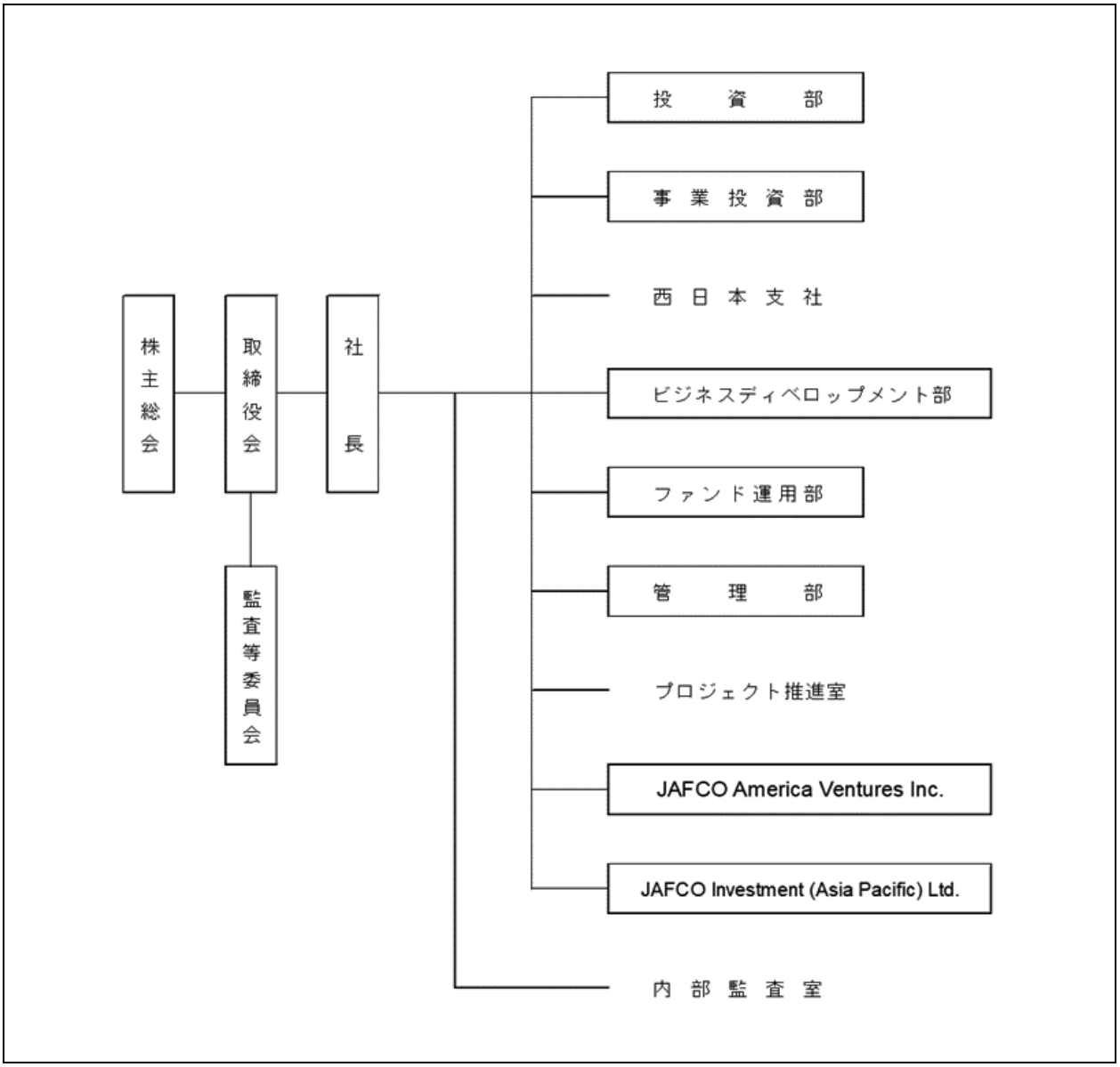
内 ファンド・マネージャー数　64　名、平均経験年数　7年　1ヵ月

内 調査スタッフ数　0名、平均経験年数　0年　0ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	116,593	
	その他		
	国内　合計	116,593	0

海外	ファンド運用	11,522	
	その他		
	海外　合計	11,522	0

総合計	128,115	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	7				12	
金額	97,017				31,098	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1.「CO-FOUNDER」実現に向けたパートナーシップモデル
2018年からパートナーシップモデルを導入し、トップキャピタリストとしてファンドの運用責任を負うパートナーを中心としたフラットな組織作りを行っています。またファンドにはパートナーと従業員が当社とともに出資しており、個人としても運用リスクを負いながら、ファンドパフォーマンスと個人の貢献に連動した成果報酬を享受していきます。従来からの当社の強みである組織力にも磨きをかけ、投資先への経営関与を通じて、ファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

2.事業モデル
当社のファンドはベンチャー投資とバイアウト投資に特化しています。ファンドの運用資金は、3年半前後に一度、機関投資家や事業会社などから募集しています。また、全てのファンドに当社の自己資金を投入し、自らファンドパフォーマンス向上にコミットします。ファンドの運用期間は原則10年、加えて通常2年の延長期間を設定しています。新規設立したファンドは運用開始から3年半前後を目途に新規投資を積み上げ、ポートフォリオを構築します。設立のタイミングや景況感にかかわらず、コンスタントに有望企業の開拓と投資を行っていくことが、安定的にパフォーマンスをあげることに繋がると考えています。また、投資後の経営関与を高め、起業家とともに事業の成長と企業価値の向上を図ります。そして、新規上場（IPO）やM&A等によるEXIT（売却）を目指します。

3.事業を通じたサステナビリティへの貢献
当社は、サステナビリティに関する基本方針を定めており、この基本方針の下、ESGの取り組みを強化し、事業を通じてサステナビリティに貢献し持続可能な社会の実現を目指しています。当社の投資事業の本質はESG投資の考え方に強く合致するものです。当社は責任投資原則（PRI）署名機関であり、またESG 投資方針を策定し、投資の意思決定プロセス全体に ESG の観点を取り入れています。社会課題を解決する有望企業の発掘、投資後の対話を通じた成長支援、そしてEXITに至るまでの過程にESGの観点を取り入れ、投資先の事業成長を通じてサステナビリティの実現に貢献し、当社の競争力と企業価値を高めていきます。投資後は定期的にサステナビリティチェックを行うことで各社の取り組み状況をモニタリングし、成長段階に応じたサポートを行っています。こうした取り組みを通じ、将来的に大きな社会的インパクトを生み出す企業を輩出し、サステナビリティの実現に貢献します。

4.運用ファンドについて
2025年3月末現在、運用中の出資金総額は4,584億円に上ります。当社はベンチャーキャピタルファンドの先駆者として、下記に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。そして、投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。
■特定分野に特化したファンドはつくりません
■特定出資者のためのファンドはつくりません
■ファンド運用以外の事業はやりません

5.投資対象と投資体制
当社はスタートアップ企業を中心としたベンチャー投資と、事業承継やスピンアウト等を対象としたバイアウト投資に特化しています。これまで日本、アジア、米国の投資チームが、それぞれの投資戦略に基づき独自のファンドを運用していましたが、2025年4月に投資パフォーマンスに優位性があり、今後もマーケットの拡大が予想される国内投資に集中することを当社は決定しました。これに伴い、米国・アジアで当社グループが運用するファンドに今後は出資しないことと合わせて、海外子会社の譲渡 （予定を含む）を決定。海外子会社が運用する既存ファンドへの出資は維持し、今後は大口出資者として関与する形となります。今後は、国内におけるベンチャー投資・バイアウト投資の強みを融合させ、当社独自の組織基盤を構築し、更なる高いパフォーマンスの実現を目指します。

6.厳選集中投資
国内ベンチャー国内ベンチャー投資では有望企業を厳選し、一社当たりの投資金額と保有シェアを高め、投資先への経営関与を強化する「厳選集中投資」を行っています。これにより事業の成功確率を高め、IPOの際には高いリターンを狙うともに、一定割合の株式シェアを確保することで、IPOにとどまらない多様なEXITの可能性も経営者とともに追求します。

7.投資先の事業支援とガバナンス構築（国内投資）
投資の主力であるスタートアップ企業では、事業の立ち上げスピードが何よりも重要です。投資担当者は、投資先の重要会議に参加するほか、日常的に経営者とコンタクトし、経営課題に向き合っています。さらに、当社のビジネスディベロップメント部門では、人材採用、マーケティング・セールス、バックオフィスの構築支援など、各分野に精通するプロフェッショナルが、ベンチャーキャピタリストとチームを組み、投資先の価値向上に取り組んでいます。十分なリソースをもたないスタートアップが、最小限の負担で効率よく事業を立ち上げるためのメニューを無償で提供しています。当社には、長年培ってきた豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。近年では新事業開発を推進する大企業とのネットワークを急拡大させています。こうした大企業が持つ知見を活かしながら、投資先の業容拡大に繋げることができるように、大企業と投資先との連携を強化しています。

9．投資に関する意思決定プロセス

投資部門は、投資事業組合の投資対象の開発から育成､モニタリング、流動化までの投資に関わる下記の一連の業務を行っています。

1.投資候補先企業の開拓
当社は、高い革新性と成長性を持ち、産業や社会を根底から変えるような企業に投資します。投資候補先企業の開拓にあたっては、経営者ネットワークからの紹介のほか、様々な情報・リサーチをもとにした主体的なアプローチ行います。また創業前の起業家予備軍にもアプローチを行い、起業前から事業立ち上げのサポートを行います。

2.デューディリジェンス（企業の将来性判断）及び条件交渉
投資候補先企業と様々な観点で議論を行いながら、経営者評価、事業性、当該マーケットにおけるポジショニング、ビジネスリスク等の観点で投資の可能性を検討します。併せて経営者とファイナンスの諸条件（調達額、投資株価、投資者の権利等）について交渉を行います。また、投資部門と並行して、投資調査部門が投資候補先企業の評価を行います。

3.投資の決定・実行
各投資候補先の状況は随時パートナー間で共有・議論されます。そして、最終的には投資委員会で議論され、委員全員の合意により投資の決定がなされます。

4.企業価値の向上
投資部門は、投資先企業の成長ステージやニーズに応じた経営支援や、定期的にESG リスクを見極め適切な取り組みを推進する活動（サステナビリティチェック）を行い、経営陣とのコミュニケーションを通じて対応を促し、リスク低減と企業価値の向上を図ります。また、専門部署を設け、投資先企業の事業展開を組織的にサポートしています。サポートの範囲は、販路の拡大、顧客候補先・提携先の紹介、経営人材の確保、事業計画の策定・見直しなど広範囲に渡ります。

5. EXIT（IPOまたはM&Aによる株式の流動化）
投資先事業の更なる成長にあたり最適なEXITシナリオを選択します。

10. 金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

投資事業組合（以下「組合」といいます。）の設立時に間接的にご負担いただく費用として、出資約束金額又は出資金額の0.22％（税抜き0.2％）を上限に設立費用を実費でいただいております。組合の運用期間中に間接的にご負担いただく費用として、管理報酬（上限で出資約束金額又は出資金額に対し、年率で2.75％（税抜き2.5％）。）をご負担いただき、また、成功報酬（運用成績に応じて各事業年度における利益の上限22％（税抜き20％）。）及び事務委託費（組合財産総額に対し年率で上限0.33％（税抜き0.3％）。組合財産管理委託報酬を含みます。）をご負担いただく場合があります。その他、組合の業務遂行に関連して発生した費用（実費）や、組合が出資する他のファンドに関して組合を通じて負担する費用（出資するファンドにより異なるため、金額を表示できません。）を間接的にご負担いただく場合があります。
お客様にご負担いただく手数料等の額は、上記の各手数料等及びこれらに係る消費税等の合計金額となります。

11. その他、特記事項

当社は1982年に日本で初めての未上場企業に投資する投資事業組合（ファンド）を設立しました。以来、2025年3月までにジャフコが設立した投資事業組合（ファンド）は100組合以上、出資金総額は1兆円以上にのぼります。2025年3月末における投資実績は次のとおりです。

- 投資年数　　国内52年、米国41年、アジア39年
- 累計投資社数　4,221社（国内　3,293社、海外　928社）
- 累計IPO社数　1,039社（国内　830社、海外　209社）

目次へ戻る

会社名　大和企業投資株式会社

所在地　〒 100-6756　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

電話　03-5555-6300　ファックス　03-5555-0877

HPアドレス　https://www.daiwa-inv.co.jp/

代表者　代表取締役社長　丹羽　功

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2845号　登録年月日　平成27年６月５日

協会会員番号　012-02706

業務開始年月　平成27年７月　資本金　１億円

作成部署　経営企画部　電話　03-5555-6424

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
オフィス	東北オフィス	宮城県仙台市青葉区花京院１－２－１５ ソララプラザ3階　SPACES仙台
駐在員事務所	台北駐在員事務所	台北市中山区松江路261号8F
駐在員事務所	ホーチミン駐在員事務所	21st floor, Tower 2 Saigon Center, 67 Le Loi, Saigon ward, Ho Chi Minh City, 700000, Vietnam
子会社	DCIパートナーズ㈱	東京都千代田区丸の内１－９－１
子会社	Daiwa Corporate Investment Asia Ltd.	Room B7, 16/F., Remex Centre, 42 Wong Chuk Hang Road, Wong Chuk Hang, Hong Kong

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社大和インベストメント・マネジメント	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	445	3,554	▲487	▲531	18,747
2024年3月期	561	5,008	1,648	971	19,061
2023年3月期	594	2,898	334	164	18,840

５．組織

①役職員総数　64　名

②運用業務従事者数　26　名

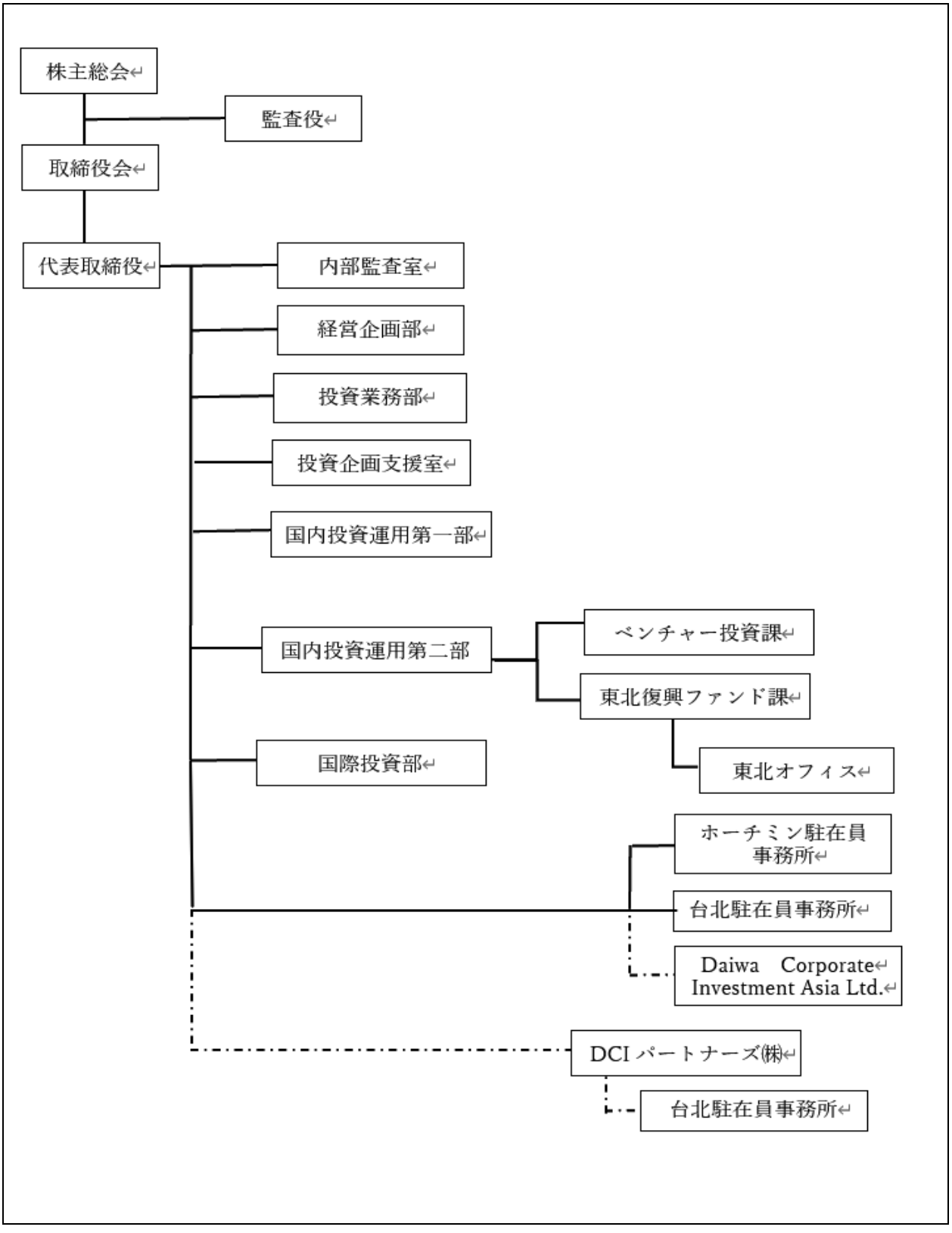
内 ファンド・マネージャー数　23　名、平均経験年数　13　年　9　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　12　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞


株主総会
監査役
取締役会
代表取締役
内部監査室
経営企画部
投資業務部
投資企画支援室
国内投資運用第一部
国内投資運用第二部
ベンチャー投資課
東北復興ファンド課
東北オフィス
国際投資部
ホーチミン駐在員事務所
台北駐在員事務所
Daiwa Corporate Investment Asia Ltd.
DCI パートナーズ㈱
台北駐在員事務所

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	42,519	
	その他	－	
	国内　合計	42,519	

海外	ファンド運用	－	
	その他	－	
	海外　合計	－	

総合計	42,519	

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1				2	2
金額	360				4,758	37,401

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の特色は、ベンチャーキャピタル業界にあって、大和証券グループのリソースを最大限に活用した財務・資金調達から法務、コンプライアンス、EXIT までトータルな企業支援が可能なサポート体制を持っていることです。

当社は、起業家・ベンチャー企業のニーズと投資家のニーズをつなぐ役割を果たし、両者の利益と社会的評価の向上を目指します。このファンド事業を通じて、産業の創出・活性化に貢献し、活力ある経済社会の実現とその持続的発展が私たちの使命です。

イノベーションによる社会の課題解決にチャレンジする次世代の成長企業を積極的に支援し、付加価値の創出と持続的な経済成長を生み続ける自律的なベンチャーエコシステムの実現・定着により新興市場の更なる発展に取り組んでいます。

当社は、革新的な技術・事業モデル、独創的な商品・サービスで未来を創る次世代のベンチャー企業、意欲あふれるリーダーを支援します。

（ベンチャー投資）
デジタルテクノロジー・ライフサイエンスなどに代表される先端技術を有する企業や、コンテンツ・サービスなどの分野で独自のビジネスモデルを持つベンチャー企業を支援しています。
単に資金面だけでなく、人材紹介から株式上場に関するアドバイスまで投資先企業の経営全般に深く関与するハンズオン型の投資を基本としております。

９．投資に関する意思決定プロセス

（案件発掘）
ベンチャーキャピタリストが、投資対象と成り得る企業を発掘します。キャピタリストによる独自発掘のみならず、大和証券グループのネットワークを活用した、広範なソーシング活動を行っております。

（デューデリジェンス）
投資部門が発掘した企業に対し、デューデリジェンスを行います。投資案件の検討にあたっては投資部門のみならず審査部門等が関与し、ビジネスモデル、財務、法務等多面的なデューデリジェンスを行っております。

（投資委員会）
投資の意思決定は、投資委員会にて行います。投資委員会においては、投資部門等が行ったデューデリジェンスを基に、投資見込先のビジネスモデルや業界環境、投資採算等多岐にわたる検証が行われ、投資の可否を判断いたします。

10. 金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

＜当社ファンドの手数料等について＞

当社のファンドへの出資時からファンド満期を経て清算完了の時までにかかる手数料、報酬、費用その他の対価（以下「手数料等」といいます。）は以下のものとなります(以下の手数料等には、投資家の方に直接お支払いいただくもののほか、ファンド財産から支出する手数料等も含まれます)。ただし、具体的な手数料等及びその支払時期はそれぞれのファンドによって異なります。

費用項目	
1. 申込手数料	ありません。
2. 設立費用	出資コミットメント額の上限1%　（及び消費税、地方消費税）
3. 管理報酬	出資コミットメント総額に対して年率上限3%（及び消費税、地方消費税）
4. 成功報酬	キャピタル・ゲインの上限20%（及び消費税、地方消費税）
5. 追加出資手数料	追加出資の払込金額に対し、ファンドの効力発生日の翌日から追加クロージング日までの期間について年率上限8%の日割複利計算を行った金額に消費税、地方消費税を加算した金額。
6. その他の費用	投資対象の取得及び処分に係る費用、弁護士、公認会計士等専門家に対する相談費用、財務諸表等の作成費用、監査費用、保護預り口座の保管料及びその他ファンド業務に関する費用。 （実費負担となるため上限額を表示できません。）
7. 脱退に関する取扱い	脱退は、原則不可。やむを得ない事由に基づく場合にのみ許容され、脱退時におけるファンド財産のうち未だ投資（約束）されてない現金及び現金同等物に対する自己の持分の2分の1に相当する金額が払い戻される等の制限があります。ただし、脱退及び持分の払戻しに関連して生じた一切の費用は上記払戻金額から差し引かれます。

※ファンドとは、その持分に係る権利が金融商品取引法第２条第２項第５号及び第６号所定の有価証券となる、いわゆる集団投資スキーム（投資事業有限責任組合、有限責任事業組合、民法上の組合及び匿名組合契約等及び外国の法令に基づくそれらに類するもの）をいいます。

11. その他、特記事項

大和証券グループの一員たる当社は、1982 年の創業以来、資本市場に関する豊富なノウハウと経験を生かし、これまで 92 本のファンド運用、投資総額 4,700 億円超を行い、670 社超の投資先企業が国内外で IPO を果たしました。

2025年3月末における投資実績は次の通りです。

累計投資社数　　2,369社

累計投資金額　　4,700億円

当社がGPとして運用するファンドの他、子会社（DCIパートナーズ）を通じたバイオに特化したファンド及び海外（ベトナム、中国）における現地パートナーとの協働によるファンドも運営しております。いずれも、経験豊富なファンド・マネージャーが従事しています。

DCIパートナーズ　　11名

海外（ベトナム・中国）　4名

目次へ戻る

会社名　株式会社ドーガン

所在地　〒 810-0041　福岡市中央区大名2丁目12番8号

電話　092-739-2311　ファックス　092-739-2317

HPアドレス　http://www.dogan.jp/

代表者　代表取締役　森　大介

金融商品取引業登録番号　福岡財務支局長（金商）第101号　登録年月日　平成26年5月28日

協会会員番号　102 - 00122

業務開始年月　平成29年3月　資本金　50百万円

作成部署　業務統括本部　電話　092-739-2311

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
森　大介	81.44%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	193	737	113	96	679
2023年12月期	198	659	99	84	591
2022年12月期	183	473	51	51	659

５．組織

①役職員総数　36　名

②運用業務従事者数　19　名

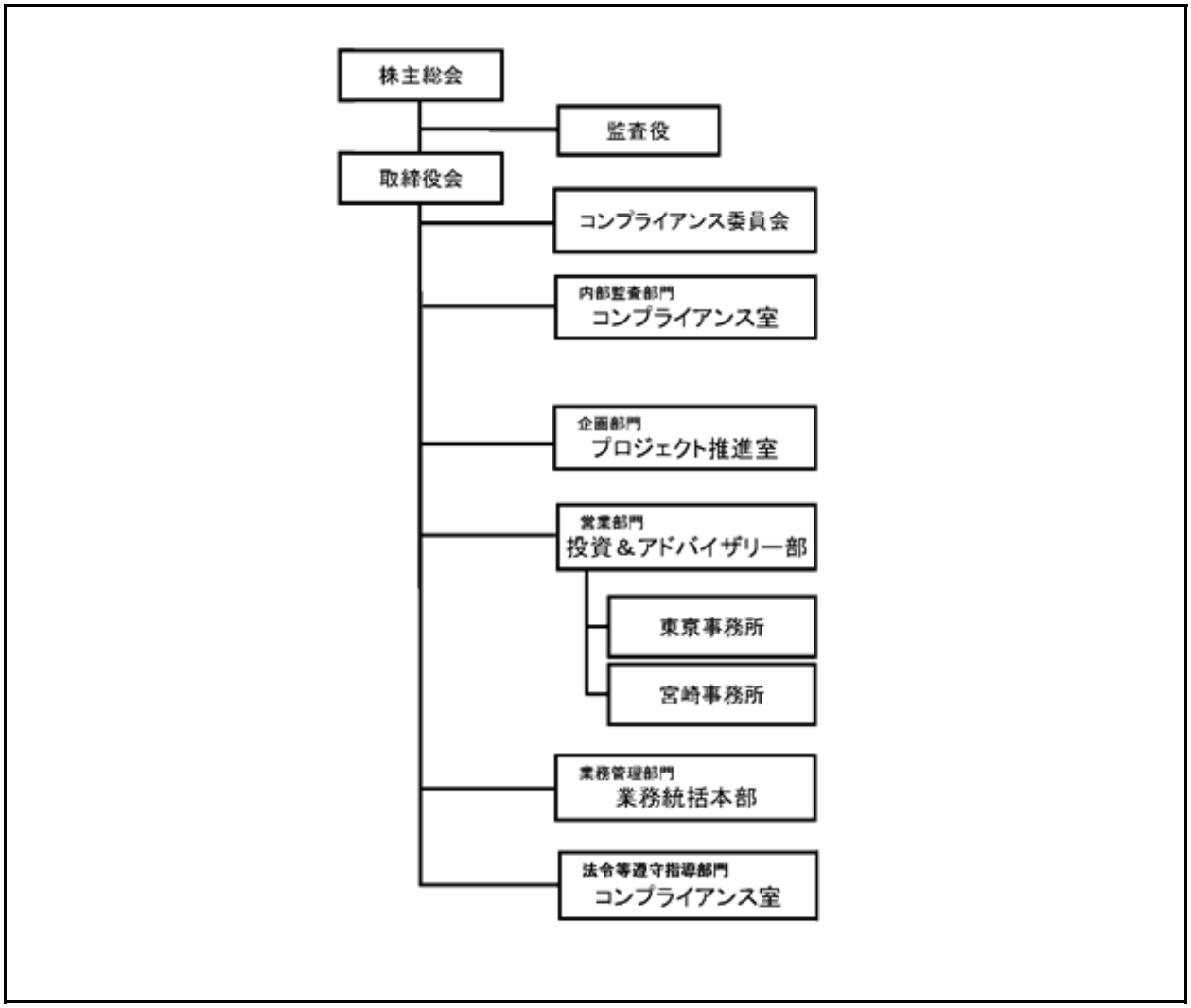
内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　7　年　4　ヵ月

内 調査スタッフ数　14　名、平均経験年数　3　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年１月１日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	15,310	－
	その他	－	－
	国内　合計	15,310	0
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0
総合計		15,310	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	2	5	－	－	－	－
金額	755	14,555	－	－	－	－

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	5	865	－	－
		計	5	865	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		5	865	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	5	865	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	5	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	865	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

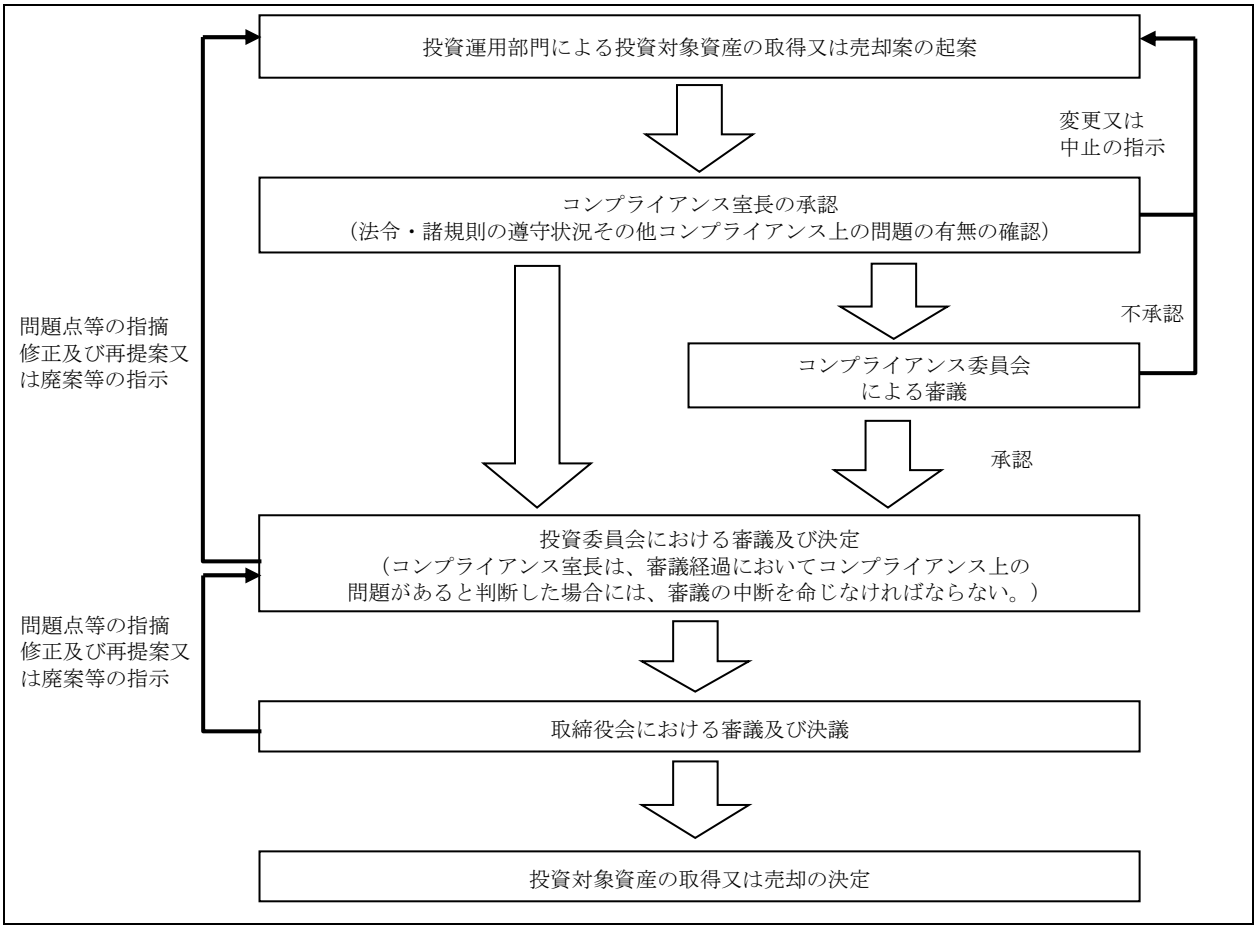
		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	5	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－
	金額	865	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、平成16年8月に創業し、平成17年から適格機関投資家等特例業務により投資ファンド（ベンチャー、 事業承継、事業再生、農業関連等）を運営して参りました。平成29年には投資運用業の登録を受け、創業来19のファンドにて合計約410億円超の運用を行って参りました。

今後も、投資運用業者として、投資家保護に十分な力点を置きながら、九州内外において中小企業等から数多く寄せられているリスクマネーの供給ニーズと、リスク許容度が高く運用難に悩む事業会社や富裕投資家から寄せられている運用ニーズの橋渡し役となることで、引続き地域経済における数少ないリスクマネーの供給者としての役割を果たして参りたいと考えております。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

基本報酬は、原則として（１）～（３）の通り、定めていますが、顧客毎、契約毎に、顧客と協議のうえ、定めるものとします。

（１）ファンド組成報酬
ファンド組成時（申込時）に出資約束金額（コミットメント総額）の0～5%程度

（２）ファンド管理報酬（期中運用報酬）
ファンド投資期間：出資約束金額（コミットメント総額）の上限5%（年率）
投資期間満了時以降：各事業年度期末日の投資総額の上限5%（年率）

（３）成功報酬
ファンド終了時（解散時）に、出資者への分配累計額が出資者の出資履行金額を上回った場合、当該超過金額の20%程度

目次へ戻る

会社名　日本エンジェルズ・インベストメント株式会社

所在地　〒 102-0082　東京都千代田区一番町9-8　ﾉｻﾞﾜﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ8F

電話　03-6256-8040　ファックス　03-5213-4220

HPアドレス　http://www.naic.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　若井　眞

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第922号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02105

業務開始年月　平成12年6月8日　資本金　95,000,000円

作成部署　管理部　電話　03-6256-8040

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	㈱Osteriaマネージメント	東京都千代田区一番町9-8
子法人	NAIC東日本震災復興ファンド(同)	東京都千代田区麹町3-5-4
子法人	サステナブル1号合同会社	東京都千代田区一番町9-8
子法人	ＫＺマイニング合同会社	東京都千代田区一番町9-8
子法人	ＮＣ産業合同会社	東京都千代田区一番町9-8
子法人	合同会社ＮＡＩＣベンチャーサポート	東京都千代田区一番町9-8
子法人	合同会社ＰＧＮＣ１号	東京都千代田区一番町9-8

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
大野　一志	29.19%
石井　靖	18.27%
朝倉　潤	12.91%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年５月期	11	78	△23	△14	201
2024年５月期	150	278	53	54	233
2023年５月期	103	104	42	42	158

５．組織

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　2　名

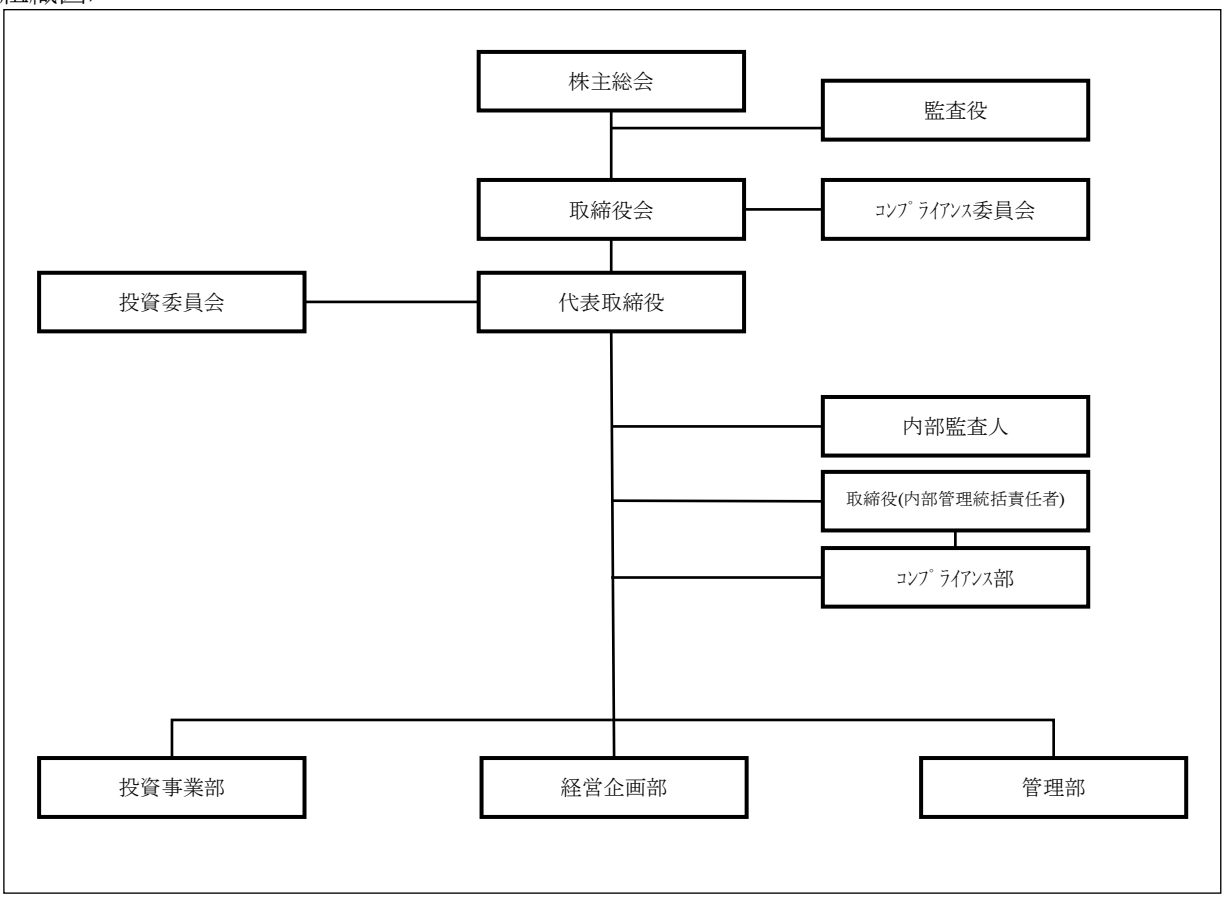
内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　26　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2023年6月1日～2024年5月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	321	－
	その他	－	－
	国内　合計	321	0
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0
総合計		321	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1		－	－	－	－
金額	321		－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

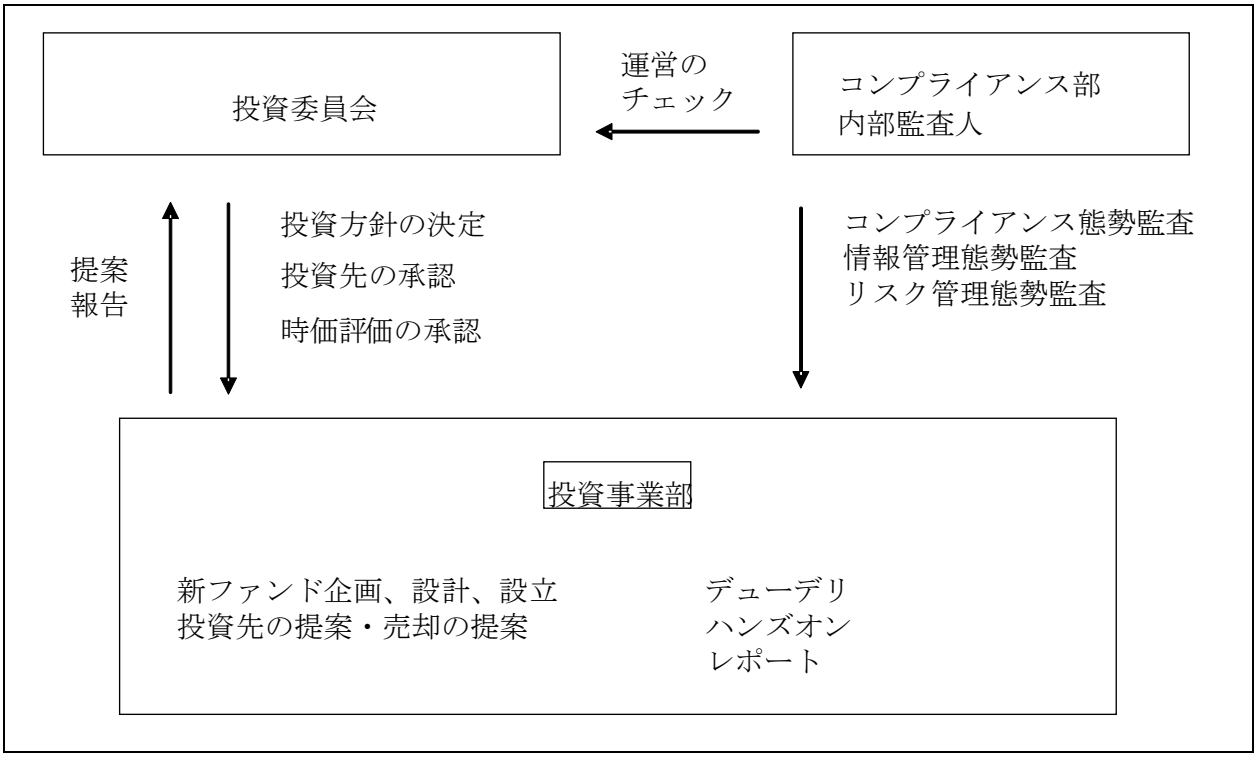
【ファンド運用業】

ベンチャー企業への支援という枠組みに捉われる事なく、成長性、及び社会的価値の創造が見込める事業であると判断すれば、ファンドの活用を通して、資金提供、及び様々な支援を組織的に行い、積極的に事業成長の後押しを致します。

【投資一任業】

収益性、成長性、社会的価値の創造等の観点を総合的に勘案して運用を行います。運用は、原則としてSPC等のファンドから投資一任を受けて実施します。運用先に対する積極的な支援等を行うことで、運用収益の最大化を目指します。

9．投資に関する意思決定プロセス



10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンドの手数料（報酬）は、ファンドごとに個別に定められていますが、原則として管理報酬と成功報酬からなり、概ね以下のようになります。

1. 管理報酬
   期初の組合財産の年率3%（消費税別）を各事業年度ごとに組合財産から徴収します。
2. 成功報酬
   売却実現により純益（組合出資金払込総額を超えた利益）が出た場合には、同純益の20%（消費税別）を成功報酬として無限責任組合員に分配します。

※報酬は運用内容により個別に定められるため、必ずしも上記のような報酬体系にならない場合もあります。

11. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬については、概ね以下のようになります。

1. 管理報酬
   運用資産額の1.0～3.0%（消費税別）程度
2. 成功報酬
   運用により一定の利益水準を超過した場合、かかる超過額の10～30%程度

投資助言報酬については、概ね以下のようになります。

1. 基本報酬
   契約資産額の3%程度
2. 成果報酬
   契約資産評価増加額の2%程度

※報酬は運用内容により個別に定められるため、必ずしも上記のような報酬体系にならない場合もあります。

目次へ戻る

会社名　ハンサード・インターナショナル・リミテッド

所在地　〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-21 近三ビル4階

電話　03-6262-5700　ファックス　03-6262-5701

HPアドレス　https://hansard.co.jp

代表者　日本における代表者　　猪坂　真理

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3143号　登録年月日　令和1年6月20日

協会会員番号　012-02874

業務開始年月　令和1年7月5日　資本金　2,605,000英ポンド

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-6262-5700

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ハンサード・グローバル・ピーエルシー	100.00%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年6月期	240	31,806	2,454	2,437	3,008
2023年6月期	210	15,219	1,878	1,851	2,629
2022年6月期	209	△7,691	1,368	1,340	2,183

５．組織

①役職員総数(日本支店)　9　名

②運用業務従事者数　－　名

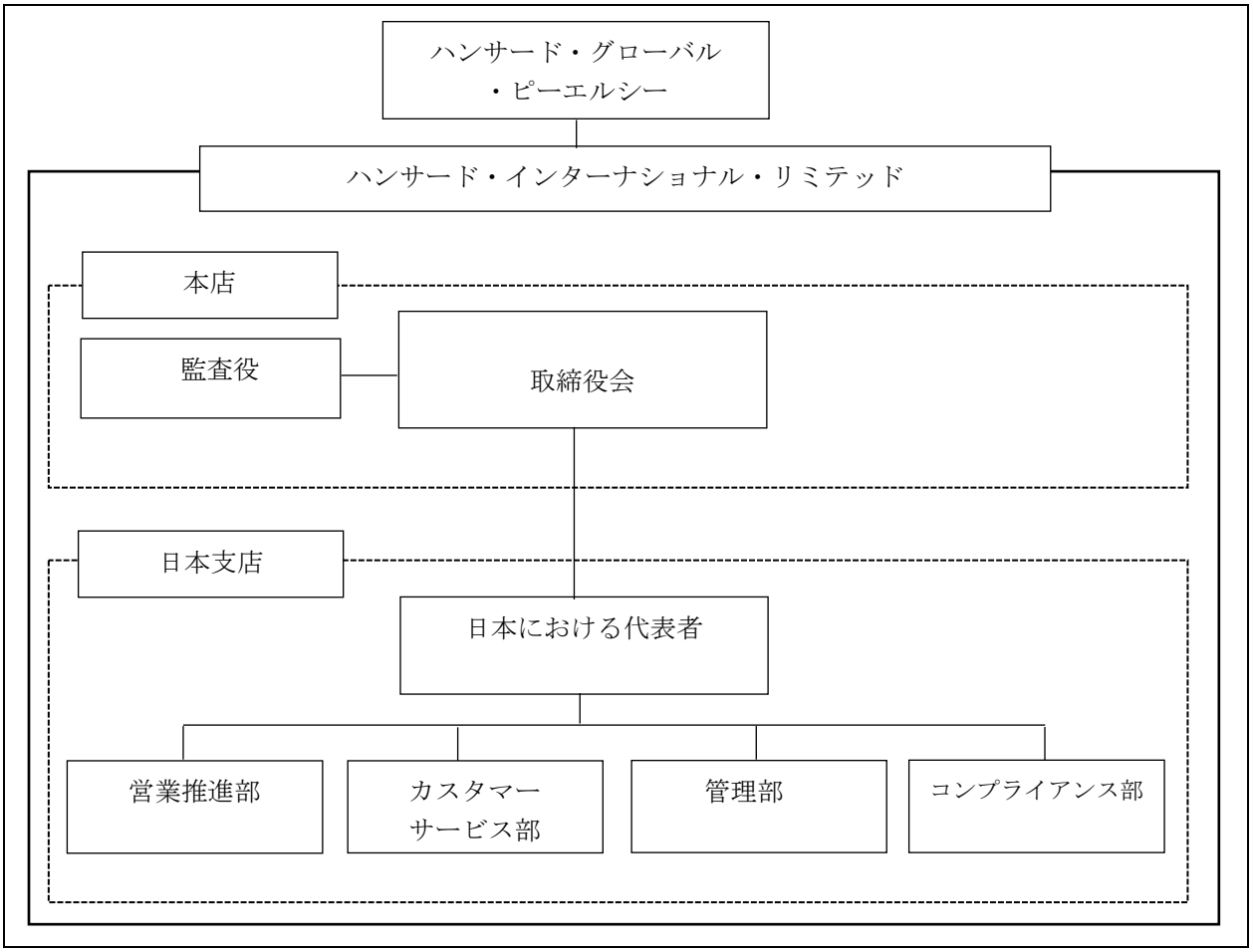
内 ファンド・マネージャー数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　－　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	17,066	
	その他	－	
	国内　合計	17,066	

海外	ファンド運用	542	
	その他	－	
	海外　合計	542	

総合計	17,608	

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	3
金額	－	－	－	－	－	17,608

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、1987年から海外投資家を対象として、革新的な金融商品である長期資本償還契約を提供するスペシャリストです。
- 当社は、貯蓄型、投資型金融商品を保険商品（マン島での規制分類による）として提供する業務を通じて、顧客の長期貯蓄・投資目的達成のため、財務アドバイサー及び金融機関を通じて個人・法人顧客のお役に立てるよう努めています。
- 当社の金融商品は、個人・法人投資家並びに投資家の委託を受けた資産運用会社にとって魅力的となるよう設計しています。
- 当社の金融商品は、日本においては第二種金融商品取引業者及び登録金融機関を通じて販売いたします。
- 当社の営業担当者は、世界の主要国において財務アドバイザーに対してその国の言語でサービスを提供し、また複数言語での使用が可能なオンライン・プラットフォームであるハンサード・オンラインによるサービスも提供しています。

ビジョンと戦略

ハンサード・グループのビジョンは「シンプル、理解しやすい、かつ革新的な金融ソリューションをお客様に提供して成功体験を共有する」です。

上記ビジョンを達成するため、当社の業務遂行に際してはお客様が得られる結果にフォーカスして、金融商品、社内プロセス並びに販売の全ての点を継続的に改善するよう進化して参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス

1. 当社は、世界に存在する多数のファンドの中から、マン島に所在する本店において当社の基準を満たす一定の外部ファンドをハンサード・ユニットリンク外部投資ファンドとして選定し（以下、当該外部ファンドを「外部投資ファンド」といいます。）、これにリンクしたユニットファンドを設定します。
2. ユニットファンドを通じて投資を行う外部投資ファンドの選定は、当社の投資委員会が行います。投資委員会は、当社の役員を含む、ハンサード・グループの上級管理職により構成され、投資対象ファンド候補を詳細に検討します。新規の外部投資ファンドを追加し、ユニットファンドを設定するか否かを決定するにあたっては、投資委員会は、以下の項目を含め、外部投資ファンドを総合的に評価し、判断いたします。
    ① 外部投資ファンドのマネジメント・グループ内の運用担当者、運用チーム及び運用プロセスの強みに関する投資コンサルタントの定性的分析
    ② 外部投資ファンドのファンド・マネージャーの評判
    ③ 外部投資ファンドの規模
    ④ 外部投資ファンドの類似ファンド集団（ピアグループ）内での比較運用成績
    ⑤ 外部投資ファンド及びそのファンド・マネージャーのリスク管理プロファイル
    ⑥ 投資対象ファンドの公的登録
    ⑦ 外部投資ファンドのオンラインによる開示書類の入手の可否
    ⑧ 外部投資ファンドに関する開示書類の品質
    ⑨ 外部投資ファンドの管理サービスの報酬レベル
    ⑩ 外部投資ファンドにおいて提供される法務、会計、管理及び保管サービスの品質
    ⑪ 外部投資ファンドの運用者の規制上及びコンプライアンス上の経歴（入手可能な範囲において）
3. 選定の最終決定は、外部投資ファンドの資産が投資委員会の設定する管理要件を満たすことを条件とし、選定された外部投資ファンドが効率的かつ適時に管理可能であると確認した上で、対応するユニットファンド設定の手続を進めるものとします。
4. ユニットファンド設定においては、外部の独立した資産保管会社を使用し、新規の勘定を独自のファンドコード及びファンド名、並びに異なる価格設定及び手数料課金構成を設定して行います。

5. 当社は、契約加入者自らが選択指定したユニットファンドにそれぞれの契約条項に従って出資金を割り当て、指定されたユニットファンドにリンクする外部投資ファンドに対応する必要な取引を行うよう、資産保管会社に指示します。資産保管会社は、当社名義で外部投資ファンドを購入します。
6. 当社は、第三者資産価格提供業者、ウェブサイト又はファンド･マネジャー若しくはアドミニストレーターから外部投資ファンドの価格を取得し、ユニットファンドのユニット価格を原則として日々算定します。また、外部投資ファンドに連動するユニットファンドの日々の価格を、一定の確認作業の後、契約加入者が利用可能な当社のオンラインシステムに組み込み、投資家が自らユニット価格を確認できるようにします。
7. 契約加入者が直接オンラインで又は登録した販売業者を通じて当社に連絡してユニットファンドの選択指定の変更を行う場合には、当社は、当該指定変更に従ってユニットファンドごとにユニット数を割り当て、外部投資ファンドについて執行すべき最終的な売買数量を決定し、資産保管会社に売買執行の指図をします。
8. ユニットファンド及び対応する外部投資ファンドを廃止し又は追加投資の受入れを停止する（以下「廃止等」といいます。）必要がある場合には、当社が商品戦略の立案及び商品設計・開発業務を委託している外部委託先より、投資委員会にその旨が通知され、手続きが開始されます。投資委員会は、ユニットファンドの追加時に検討した基準及び廃止等の提案にかかる具体的な事項若しくは要素を考慮に入れて当該ユニットファンドの廃止等を検討し、決定します。

10. 金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

運用報酬は、個別に決定します。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	山田コンサルティンググループ株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館10階

電話　03-6212-2545　　ファックス　03-6212-2520

HPアドレス　https://www.yamada-cg.co.jp/

代表者　代表取締役社長　事業統括担当　　増田　慶作

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3075号　　登録年月日　2018年8月28日

協会会員番号　012-02944

業務開始年月　2021年7月　　資本金　15億9,953万円

作成部署　投資事業本部　　電話　03-6212-2545

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	２．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	山田インベストメント株式会社	同上

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社日本ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	36.8%
光通信株式会社	7.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7.0%
株式会社UH Partners 2	4.6%
宮崎　信次	2.4%

株主名	議決権保有比率
山田コンサル社員持株会	2.2%
和田　成史	1.9%
株式会社日本カストディ銀行	1.6%
株式会社ユニバーサルエッジ	1.3%
山田CG役員持株合同会社	1.3%

４．財務状況（直近３年度分）　　（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	0	17,521	2,950	2,152	14,244
2024年 3月期	0	16,158	2,809	2,074	13,590
2023年 3月期	0	14,745	2,481	1,813	12,715

５．組織

①役職員総数　927　名

②運用業務従事者数　9.5　名

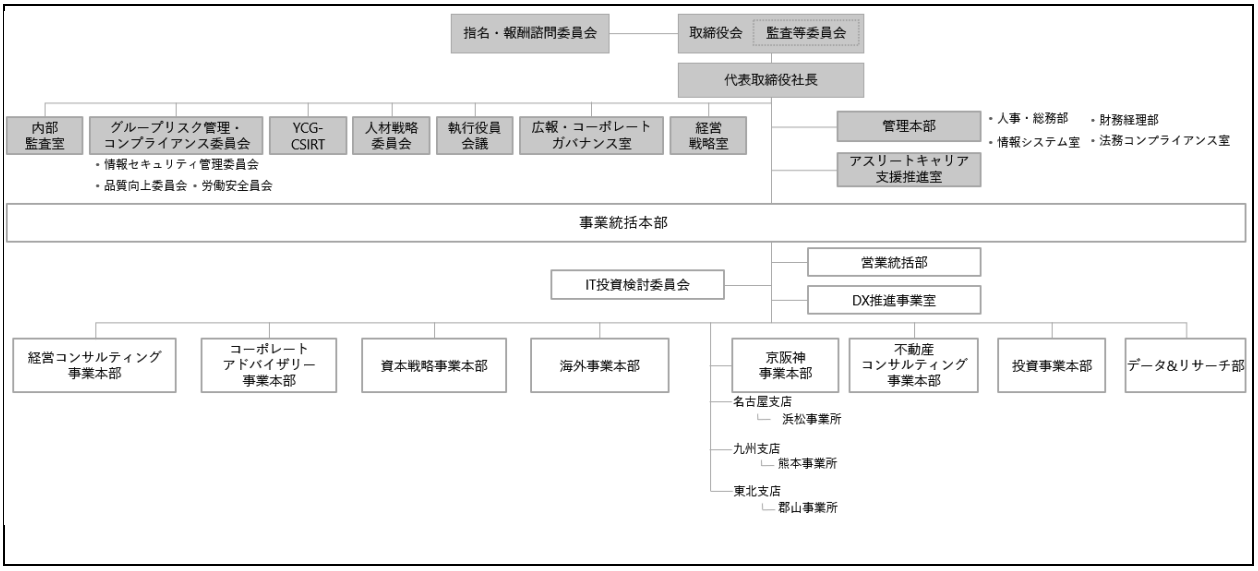
内 ファンド・マネージャー数　2.3　名、平均経験年数　6　年　5　ヵ月

内 調査スタッフ数　1.5　名、平均経験年数　5　年　5　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



7．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	1,105	―
	その他	0	―
	国内　合計	1,105	―

海外	ファンド運用	0	―
	その他	0	―
	海外　合計	0	―

総合計	1,105	―

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	0	1	0	0	0	0
金額	0	1,105	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、企業のあらゆる経営課題の解決に向き合う総合コンサルティングファームです。
資本政策上の課題をお持ちの未上場企業に対して、資金面の手当てが有用な場合、株式投資を実行し、企業の持続的発展をサポートしています。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資案件の発掘、投資先企業ニーズの把握・確認、ファンド案件化蓋然性の初期的検証を行います。
その後、デューデリジェンス及び投資スキームの詳細検証を経て、最終的には、投資委員会等の決定機関にて投資の決裁を行います。

10．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

運営する投資事業有限責任組合の契約毎に個別に定めております。

11．その他、特記事項

特に無し

目次へ戻る

Ⅳ　投資一任業（ラップ業務）

目次へ戻る

会社名　アイザワ証券株式会社

所在地　〒 105-7307　東京都港区東新橋一丁目９番１号

電話　03-6852-7700　ファックス　03-6852-7795

HPアドレス　http://www.aizawa.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　藍澤　卓弥

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3283号　登録年月日　令和3年9月3日

協会会員番号　第012-02958号

業務開始年月　平成18年12月18日　資本金　30億円

作成部署　投資顧問部　電話　03-6852-7734

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都港区東新橋一丁目９番１号

３．主な株主

株主名	割合
アイザワ証券グループ株式会社	100%
―	―
―	―
―	―
―	―

株主名	割合

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,118	3,048	2,032	1,750	34,772
2024年3月期	1,731	815	147	53	46,041
2023年3月期	893	844	91	1	46,938

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　16　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　26　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

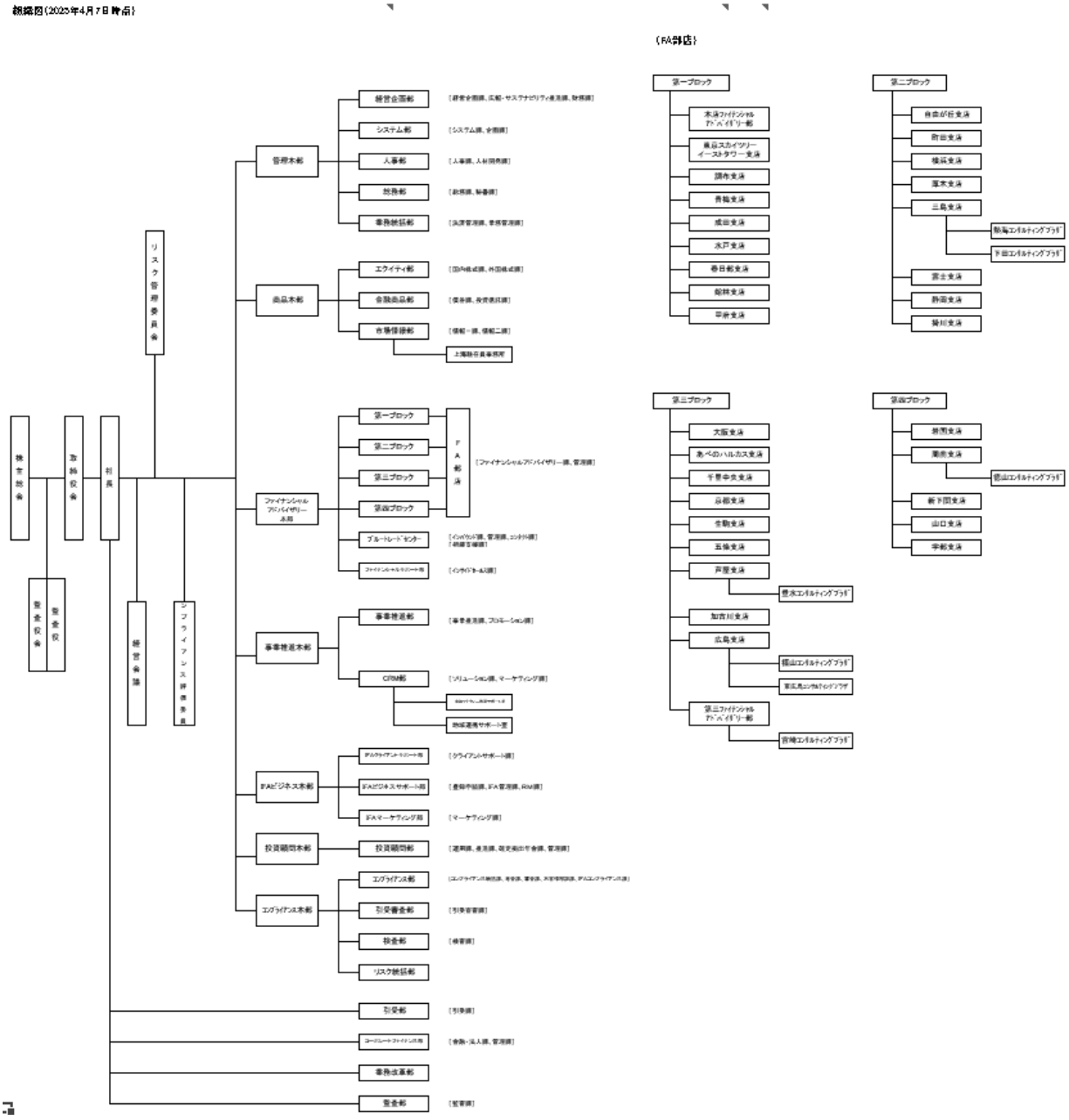
投顧・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　0　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月１日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	80	1,983
	個人	9,939	98,448
	国内　計	10,019	100,430
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	0	0
総合計		10,019	100,430

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	8,527
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	68,272

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1,492	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	32,158	－	－	－	－	－	－	－	－

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	6,995	1,935	878	170	41	0
	構成比(%)	69.8	19.3	8.8	1.7	0.4	0.0
	金額	29,679	26,260	25,856	11,363	7,271	0
	構成比(%)	29.6	26.1	25.7	11.3	7.2	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資一任契約に係る業務であるラップ口座のサービスを提供しています。

当社はお客様との間で投資一任契約を締結し、お客様の運用専用口座でポートフォリオ運用による契約資産の一任運用サービスを提供します。ただし、スマイルゴールに関してはお客様の証券口座を利用します。

愛称：スーパーブルーラップの特色

① 安全性、健全性、効率性を基本とした分散投資を行います。

② 「株式コース」は日本の株式と上場投資信託を主な投資対象といたします。
「高配当株式・REITコース」は日本の高配当株式、REITと上場投資信託を主な投資対象といたします。

③ 運用コースは、株式コース（成功報酬のみ）、株式コース（固定報酬のみ）、高配当株式・REITコース（成功報酬のみ）、高配当株式・REITコース（固定報酬のみ）を用意しています。

ファンドラップ（アイザワ ファンドラップ）の特色

① ヒアリングシートにてお伺いした資産運用の考え方・運用方針に合致する最適ポートフォリオを提案します。

② さまざまな投資信託による国際分散投資により、価格変動リスクの低減と幅広い収益機会を追求します。

③ ラップ積立プラン（定時買付）もご利用いただけます。

愛称：スマイルゴールの特色

① 担当アドバイザーがお客様の資産運用のゴール作成を、専用営業支援ツールを用いてご支援し、投資一任契約後はゴール達成に向かってアフターフォローを提供します。

② 当サービス専用投資信託による国際分散投資により、価格変動リスクの低減と幅広い収益機会を追求します。

③ 同時に複数のゴールを設定、定時積立・引出、NISA制度のご利用など、様々な資産運用ニーズに応じます。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセス等を明確にするため、投資顧問部長、投資判断者、内部管理責任者等の参加による以下の会議を開催します。

ブルーラップ、スーパーブルーラップ

① 投資方針会議（月1回、必要に応じて随時）
市場、投資環境およびファンダメンタルズ分析等を行い、投資方針を決定します。

② 運用会議（月1回、必要に応じて随時）
市場分析、投資価値分析に基づく運用銘柄の選定を行い、最適ポートフォリオを構築するため、資産配分、執行方法等を決定します。

③ 運用管理会議（月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

アイザワ ファンドラップ

① 投資方針会議（年に1回、必要に応じて随時）
組入れ資産、組入れ投資信託、コース毎の組入れ比率を決定します。

② リバランス検討会議（3か月に1回、必要に応じて随時）
資産配分のチェックを行い、リバランスを行うかどうかの判断を行います。

③ 運用管理会議（毎月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

スマイルゴール

アイザワ ファンドラップ同様に投資方針会議（年に1回、必要に応じて随時）、運用管理会議（毎月1回、必要に応じて随時）、運用管理会議（毎月１回、必要に応じて随時）を開催し、組入れ投資信託、組入投資信託のアセットアロケーションの決定、運用上の各種リスクの管理等を行います。

10. 運用受託報酬

スーパーブルーラップに係る投資顧問報酬は「固定報酬のみ」と「成功報酬のみ」が選択できます。

(1)　成功報酬のみを選択された場合　固定報酬ゼロ、成功報酬　HWMの超過額に対し22.0%（税込）

(2)　固定報酬のみを選択された場合　固定報酬　1.65%（年率・税込）成功報酬　なし

アイザワ ファンドラップに係る投資顧問報酬は固定報酬のみと固定報酬・成功報酬併用の2種類です。

(1)　固定報酬のみ

以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.660%	0.990%	1.650%
2千万円超～5千万円以下の分	0.550%	0.880%	1.430%
5千万円超～1億円以下の分	0.440%	0.825%	1.265%
1億円超～3億円以下の分	0.330%	0.770%	1.100%
3億円超の分	0.220%	0.550%	0.770%

(2)　固定報酬・成功報酬併用

固定報酬は、以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

成功報酬は1年間の運用で一定の利益が生じた場合、その利益に対して一律11.0%（税込）の成功報酬率を基に計算し、運用資産からいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.495%	0.825%	1.320%
2千万円超～5千万円以下の分	0.385%	0.715%	1.100%
5千万円超～1億円以下の分	0.275%	0.660%	0.935%
1億円超～3億円以下の分	0.165%	0.605%	0.770%
3億円超の分	0.055%	0.385%	0.440%

ブルーラップに係る投資顧問報酬は固定報酬と成功報酬の併用型です。

(1)　固定報酬

①　株式2000

契約時（契約更新時を含む）に契約資産額に対し、料率1.10%（年率・税込）を乗じた額を、1年分として前払いでいただきます。

②　株式500

契約時（契約更新時を含む）に契約資産額に対し、料率1.65%(年率・税込み)を乗じた額を、1年分として前払いでいただきます。

(2)　成功報酬

契約更新時および契約変更時に、契約資産の時価評価額がHWM（成功報酬を算出する際の基準値）の105%を超えた場合、その超過額に対し22.0%（税込み）を乗じた額をいただきます。

スマイルゴールに係る投資顧問報酬は組入れ投資信託に係る信託報酬に含まれています。（年率1.572%程度～1.632%程度）

11. その他、特記事項

特になし

目次へ戻る

会社名　いちよし証券株式会社

所在地　〒 103-0025　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号

電話　03-4346-4566　ファックス　03-4346-4567

HPアドレス　https://www.ichiyoshi.co.jp

代表者　取締役（兼）代表執行役社長　玉田　弘文

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第24号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　012-02141

業務開始年月　平成22年４月26日　資本金　145億円

作成部署　ラップ・投資分析部　電話　03-4346-4566

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店　等	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目１番6号　等
子法人等	いちよしアセットマネジメント㈱　等	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号　等

３．主な株主（2025年3月末現在）

株主名	議決権保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.84%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	5.22%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.88%
株式会社野村総合研究所	2.76%
いちよし証券従業員持株会	2.28%

株主名	議決権保有比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.50%
ジャフコ　グループ株式会社	0.94%
JP MORGAN CHASE BANK 385794	0.73%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	0.58%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	0.58%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	4,622	15,752	1,309	1,082	24,385
2024年３月期	3,230	16,131	1,772	1,297	26,282
2023年３月期	2,403	14,295	786	793	26,063

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

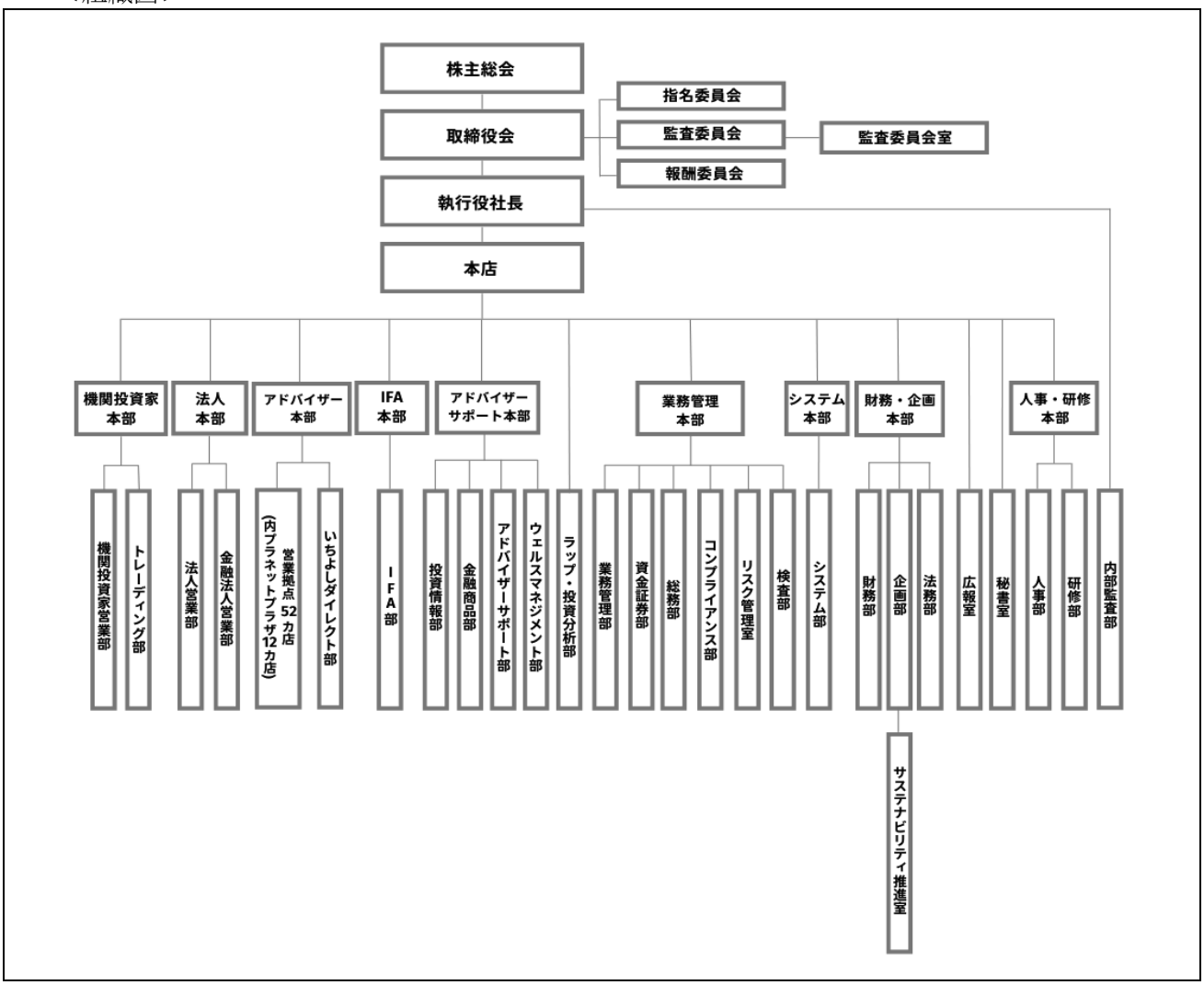
①役職員総数　10名

②運用業務従事者数　4名

内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　７年　０ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿＿名、平均経験年数＿＿＿年＿＿＿ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
内 調査スタッフ数＿＿＿＿３名、平均経験年数＿＿１年＿＿1ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿＿＿2名
CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿１名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年４月１日～2025年３月３１日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0. ％	
下記①に該当する法人との取引		．％	該当事項はございません
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当事項はございません
		．％	
		．％	
		．％	

		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当事項はございません
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	339	9,690
	個人	27,928	317,686
	国内　計	28,267	327,376

海外	法人		
	個人		
	海外　計		

総合計	28,267	327,376

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数									28,267
金額									327,376

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数									
金額									

③契約規模別分布状況（2025年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	18,703	5,647	3,111	601	205	0
	構成比(％)	66.2%	20.0	11.0	2.1%	0.7	0.0%
	金額	83,796	77,450	92,104	39,676	34,352	0
	構成比(％)	25.6%	23.7	28.1	12.1	10.5	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」は、中長期の国際分散投資を基本に、リスクを低減しつつ安定的かつ効率的にリターンを獲得することを目的としたファンドラップです。

リスク水準の異なる５つのモデル（運用モデル１（保守的）～運用モデル５（積極的））があり、各モデルとも、３本のいちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券、オルタナティブ、内外株式）を通じ、国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・海外リート・国内大型株式・国内中小型株式・先進国株式・新興国株式を投資対象とする投資信託等に分散投資します。

９．投資に関する意思決定プロセス

四半期毎に開催する投資政策委員会で向こう３ヶ月のモデル・ポートフォリオを策定し、それを参考に運用企画会議にて各モデルの資産配分比率を決定します。また、運用企画会議は毎月開催（市場急変時には適宜）し、運用状況の確認ならびに投資政策に係る重要事項（月間運用方針、投資環境に応じた各運用モデルの資産配分比率の見直し等）を確認します。

投資政策委員会ならびに運用企画会議で決定した資産配分比率をもとに、いちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券・オルタナティブ・内外株式）が投資するファンドの投資配分比率等に関する投資助言を、いちよしアセットマネジメント（株）に対し行います。

また、あらかじめ目標資産配分比率に上限下限を設定し、各資産の値上がり値下がりによりその範囲を超えた場合には、原則、リスク水準および投資環境等を勘案し目標資産配分比率に戻す売買（リバランス）を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」料金の乗率表

1．固定報酬制

年率（税込み）

運用資産額	料金＼運用モデル	保守的	やや保守的	中庸	やや積極的	積極的
3千万円以下の部分	①投資顧問報酬	0.3960%	0.4730%	0.5500%	0.6270%	0.7040%
	②口座管理料	0.8800%	0.9900%	1.1000%	1.2100%	1.3200%
	合計①+②	1.2760%	1.4630%	1.6500%	1.8370%	2.0240%
3千万円超1億円以下の部分	①投資顧問報酬	0.3960%	0.4730%	0.5500%	0.6270%	0.7040%
	②口座管理料	0.7040%	0.7920%	0.8800%	0.9680%	1.0560%
	合計①+②	1.1000%	1.2650%	1.4300%	1.5950%	1.7600%
1億円超の部分	①投資顧問報酬	0.3168%	0.3784%	0.4400%	0.5016%	0.5632%
	②口座管理料	0.5280%	0.5940%	0.6600%	0.7260%	0.7920%
	合計①+②	0.8448%	0.9724%	1.1000%	1.2276%	1.3552%

2．実績報酬併用制

運用資産額	料金＼運用モデル	保守的	やや保守的	中庸	やや積極的	積極的
3千万円以下の部分	③投資顧問報酬（実績報酬除く）	0.1386%	0.1661%	0.1925%	0.2200%	0.2464%
	④口座管理料	0.8800%	0.9900%	1.1000%	1.2100%	1.3200%
	合計③＋④	1.0186%	1.1561%	1.2925%	1.4300%	1.5664%
3千万円超1億円以下の部分	③投資顧問報酬（実績報酬除く）	0.1386%	0.1661%	0.1925%	0.2200%	0.2464%
	④口座管理料	0.7040%	0.7920%	0.8800%	0.9680%	1.0560%
	合計③＋④	0.8426%	0.9581%	1.0725%	1.1880%	1.3024%
1億円超の部分	③投資顧問報酬（実績報酬除く）	0.1111%	0.1320%	0.1540%	0.1760%	0.1969%
	④口座管理料	0.5280%	0.5940%	0.6600%	0.7260%	0.7920%
	合計③+④	0.6391%	0.7260%	0.8140%	0.9020%	0.9889%

＋

⑤実績報酬	運用益に対して11%の料金（消費税込）

※ 消費税率は10%で計算しています。税制等の変更により、税率が変更された場合は、変更後の税率によります。ただし、①～④につき各四半期の第１営業日より後の日に税率が変更された場合は、翌四半期より適用税率が変更となります（増額時を除く）。

※ 円未満の端数は、計算の段階ごとに切捨てます。

目次へ戻る

会社名	株式会社ウエルス・スクエア

所在地 〒 135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

電話 (03)6328-2121 ファックス (03)6328-2122

HPアドレス https://www.wsquare.co.jp

代表者 代表取締役社長 星 隆祐

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2914号 登録年月日 平成28年4月19日

協会会員番号 012-02748

業務開始年月 平成28年6月1日 資本金 15億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 (03)6328-2121

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社	50.0%
株式会社野村総合研究所	33.3%
野村ﾌｨﾃﾞｭｰｼｬﾘｰ・ﾘｻｰﾁ&ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ株式会社	16.7%
－	－

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分） （単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,885	3,157	183	191	889
2024年3月期	2,436	2,657	125	151	698
2023年3月期	2,077	2,278	38	28	547

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 20 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 14 年 2 ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

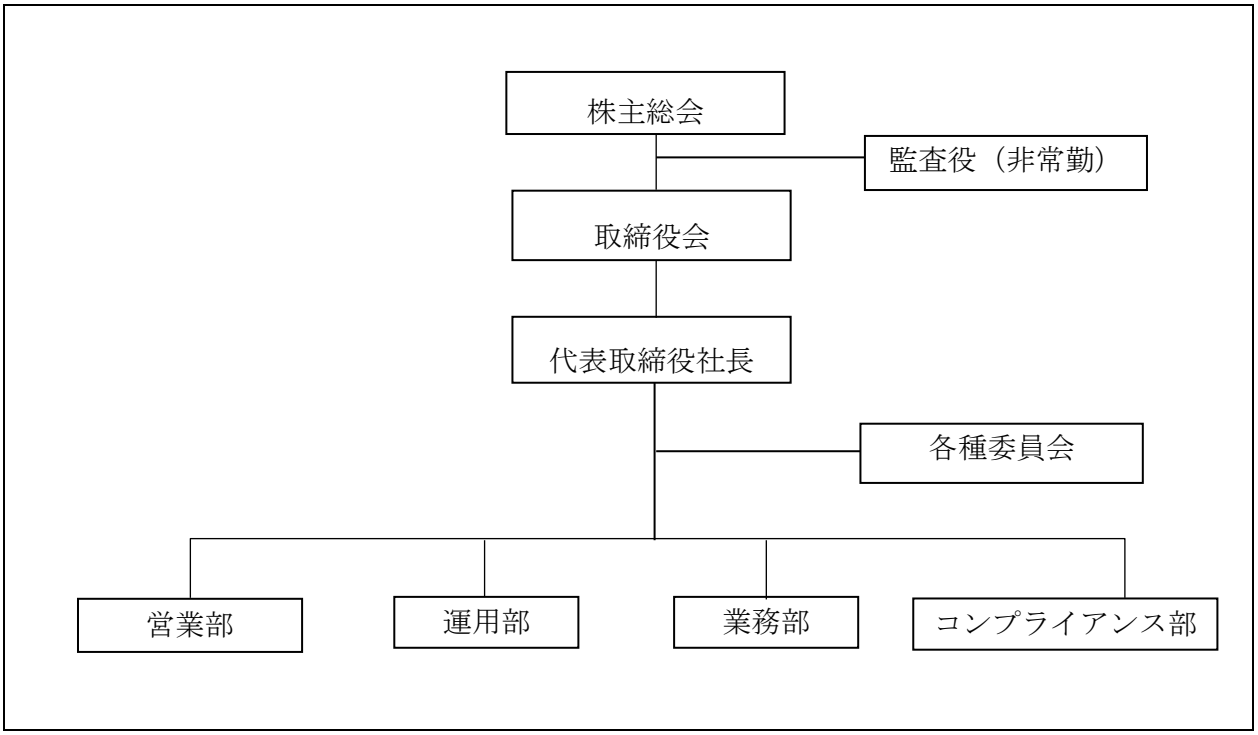
投資顧問・投信部門兼任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

内 調査スタッフ数 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 － 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	野村證券株式会社	15.0%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	きらぼしライフデザイン証券株式会社	26.8%	
	京銀証券株式会社	22.7%	
	野村證券株式会社	15.0%	
	ちばぎん証券株式会社	12.2%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引	－	0.0%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1,511	31,051
	個人	25,427	211,192
	国内　計	26,938	242,243

海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－

総合計	26,938	242,243

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	26,938
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	242,243

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	20,270	4,732	1,585	255	93	3
	構成比(%)	75.2%	17.6%	5.9%	0.9%	0.3%	0.0%
	金額	100,452	60,943	44,534	16,858	15,170	4,286
	構成比(%)	41.5%	25.2%	18.4%	7.0%	6.3%	1.8%

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	4	242,959
		計	－	－	4	242,959
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	4	242,959

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	4	242,959

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

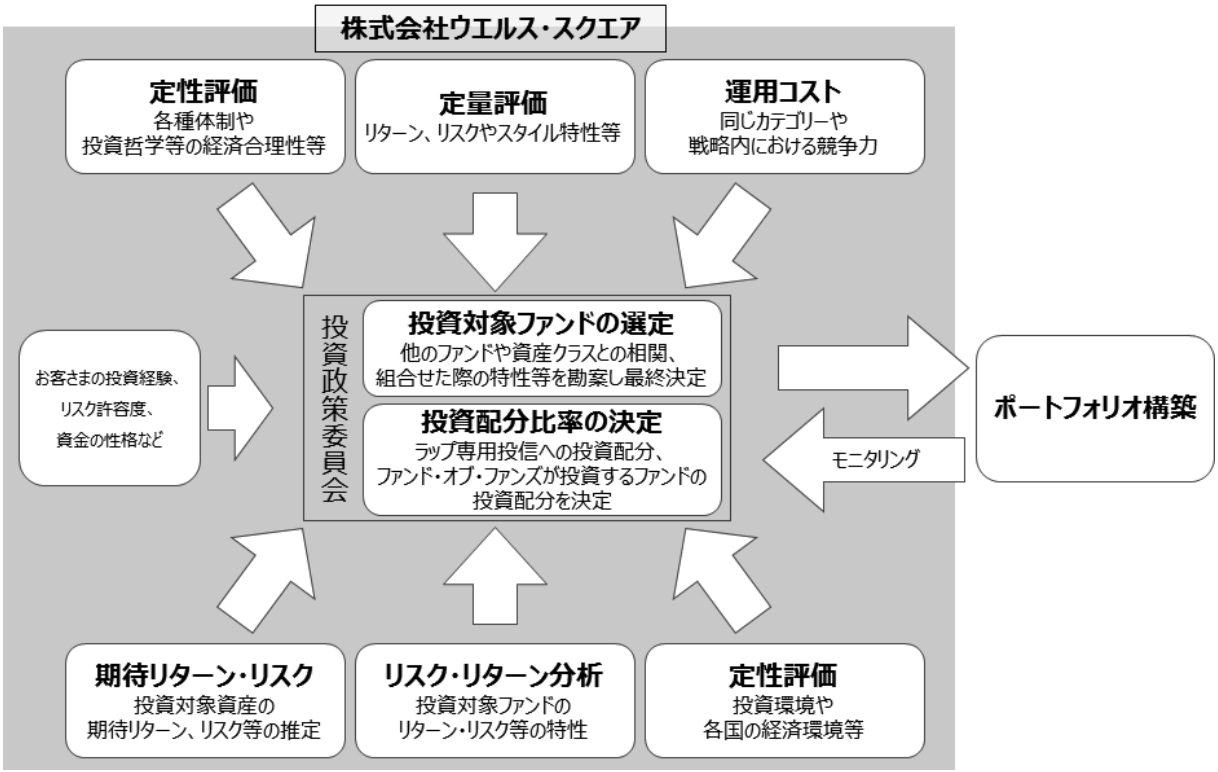
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、投資一任契約に基づくファンドラップ・サービスを通じて、お客さまの資産形成ニーズに適うソリューションを提供します。投資経験、投資期間やリスク許容度など、お客さまからのヒアリング結果に応じた適切な運用プロダクト（運用プログラム/コース）を提案し、良質なパフォーマンスの実現を目指します。
- 加えて、ファンドラップ・サービスにおける運用実績を活かし、ラップ型ファンドへの投資助言も行います。

<u>運用哲学</u>

- トップダウン・アプローチに基づくアクティブ運用における長期投資の優位性を享受するために、幅広い資産クラスや収益の源泉となるファクター、特徴のある運用手法等への分散投資を実践します。
- 定性・定量による調査、分析を通じてグローバルな視野で経済やマーケットを鳥瞰する一方で、海外資産への投資においては、円ベースの投資であることを念頭に置き、日本経済が有する構造的な特性に配慮したリスク管理を徹底します。
- 経済ファンダメンタルズの把握に加え、資産運用における先端的の理論や実証分析等も踏まえたうえで、グループで培ったノウハウを用いて、チームワーク運用を重視します。
- 収益機会の追求とコストのバランスを考慮し、リスク調整後の運用パフォーマンス向上（シャープレシオの最大化）に努めます。

９．投資に関する意思決定プロセス



- ヒアリング結果を通じて得られた情報からお客さまのリスク許容度を把握したうえで、各運用コースに応じて、ウエルス・スクエア専用投資信託（主要な資産クラス）の配分を決定します。原則として四半期毎、戦略的に見直しますが、時価の変動が一定の範囲を超えると、乖離リバランスを行うケースがあります。
- 加えて、ファンド・オブ・ファンズ形式をとっているウエルス・スクエア専用投資信託内では、マーケットが常に変化するなか、各ファンドの配分をより戦術的に見直します。

- いずれも、国内外の経済ファンダメンタルズや財政・金融政策等、幅広い調査分析に基づき、中期的な投資環境を評価し、ポートフォリオの全体リスクを把握したうえで、戦略的・戦術的に最適な資産の組み合わせを具現化します。
- なお、運用にかかる全てのプロセス（資産配分の決定、投資対象ファンドの選定、パフォーマンスのレビュー）は、投資政策委員会を通じて行われます。資産配分の方針については、少なくとも月1回策定しますが、金融市場の急変など、パフォーマンスの維持向上に資する緊急の戦略変更の必要性が生じる場合は機動的に対応します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬料率については、運用する商品や運用スタイル、契約資産額等を考慮して決定します。また、投資助言契約の報酬料率はお客さまとの事前の協議により決定します。
なお、投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬額は、原則として契約資産の時価評価額に一定の料率を乗じて算出します。

11．その他、特記事項

当社は、登録金融機関や第一種金融商品取引業者などの金融機関のお客さまの資産運用ニーズやライフスタイルなどに応じて提案を行うコンサルティングに基づく投資一任運用サービスの提供を通じてお客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするとともに、貯蓄から投資への資金循環にも貢献していくことを目的として、野村アセットマネジメント株式会社、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（現社名：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社）および株式会社野村総合研究所からの出資により、2016年1月21日付けで設立されました。

2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）の業務について、2024年4月1日より、静銀ティーエム証券および山梨中央銀行に、投資一任契約の締結の代理・仲介業務を委託する「山梨中銀ラップ（ウエルス・スクエア）」の提供を開始いたしました。

目次へ戻る

会社名　ウェルスナビ株式会社

所在地　〒 141-0031　東京都品川区西五反田8-4-13　五反田ＪＰビルディング9F

電話　03-6632-4911　ファックス　03-5466-2110

ＨＰアドレス　https://www.wealthnavi.com

代表者　代表取締役　柴山 和久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2884号　登録年月日　平成27年12月17日

協会会員番号　012-02733

業務開始年月　平成28年1月18日　資本金　12,261,167,438円

作成部署　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ　電話　03-6632-4915

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100%
柴山和久	0%
	0%
	0%
	0%

株主名	議決権保有比率
	0%
	0%
	0%
	0%
	0%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	11,068	11,166	424	508	29,059
2023年12月期	8,063	8,167	519	375	12,158
2022年12月期	6,471	6,573	214	289	10,980

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　296名

②運用業務従事者数　5名

内 ファンド・マネージャー数　2.5名、平均経験年数　5年　5ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

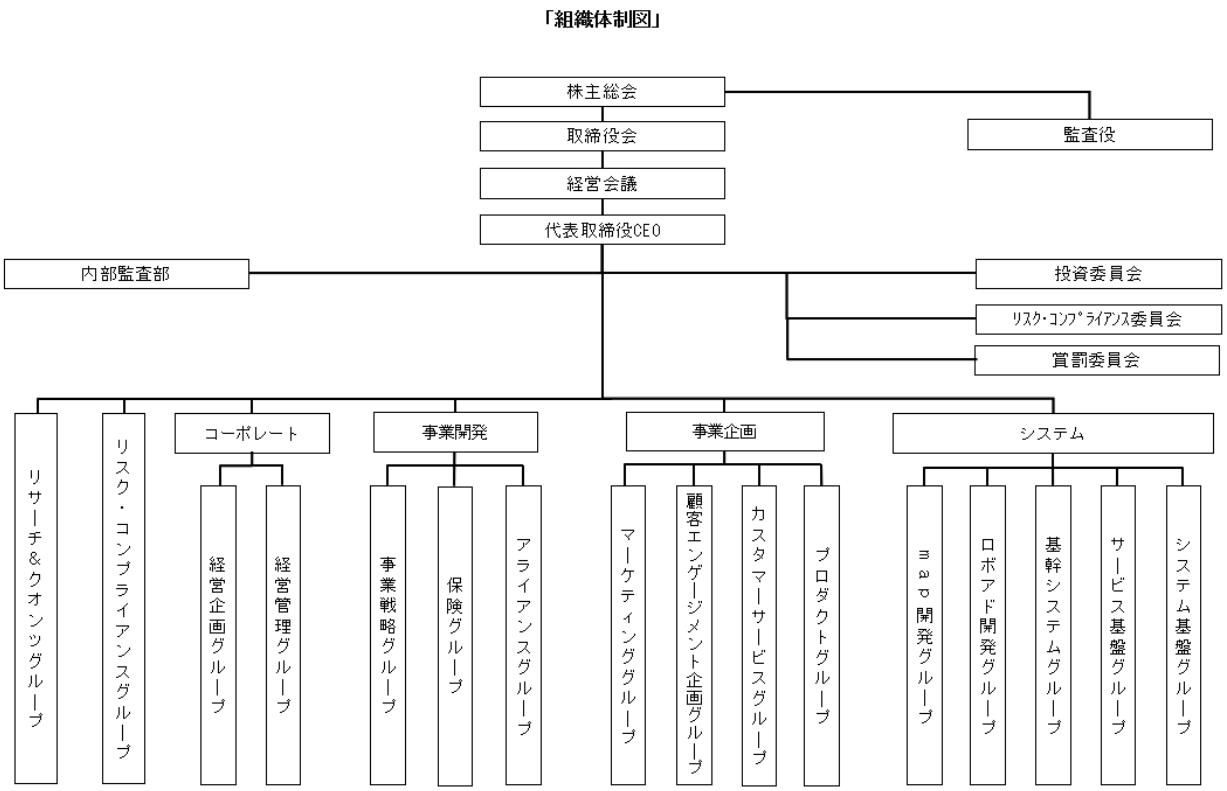
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　2.5名、平均経験年数　10年　2ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年 1月　1日～2024年 12月 31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100．0 %	
下記①に該当する法人との取引		． %	
		． %	
		． %	
下記②に該当する法人との取引	Interactive Brokers LLC	58.3%	
		． %	
		． %	
		． %	
		． %	
下記③に該当する法人との取引		． %	
		． %	
		． %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	4	833	1	6,294
	個人	439,937	1,355,505	―	―
	国内　計	439,941	1,356,338	1	6,294
海外	法人	―	―	―	―
	個人	―	―	―	―
	海外　計	―	―	―	―
総合計		439,941	1,356,338	1	6,294

②投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	―	―	―	―	―	―	―	―	439,941
金額	―	―	―	―	―	―	―	―	1,356,338

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	―	―	―	―	―	―	―	―	―
金額	―	―	―	―	―	―	―	―	―

③契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	409,088	21,332	8,078	1,207	235	1
	構成比(%)	93.0%	4.8%	1.8%	0.3%	0.1%	0.0%
	金額	711,314	291,526	233,664	79,131	38,934	1,769
	構成比(%)	52.4%	21.5%	17.2%	5.8%	2.9%	0.1%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

忙しく働く世代を中心とするお客様に対し、長期的視点での資産形成を行う際のコアとなりうる、米ドル建てで最適化された国際分散投資のポートフォリオを提供する。

1. フェアな銘柄選定
   投資対象銘柄（ETF）の運用を行う国内外の資産運用会社から手数料や広告料など一切受け取らず独立性を保ち、お客様の利益を最優先とする立場から、客観的な基準に従い全ての米国上場ETFの中から投資対象銘柄を選定する。
2. 国際分散投資
   世界中の株式などに分散投資するポートフォリオによって、世界の経済成長率よりも高いリターンの獲得を目指す。また、地域および資産を幅広く分散させることでリスク対比でのリターン効率の高い運用を目指す。
3. 最適ポートフォリオ
   お客様のリスク許容度に合わせて米ドル建てで最適化されたポートフォリオを構築することで、リスクをコントロールしつつ効率的なリターン獲得を狙う。
4. お客様一人ひとりに合わせた運用
   お客様のリスク許容度に合わせた最適ポートフォリオ構築するとともに、運用開始後もポートフォリオを個別にモニタリングし、お客様一人ひとりのポートフォリオの状況に合わせてリバランス等のメンテナンスを行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

1. リサーチ＆クオンツ部門にて、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するためのアルゴリズムを、金融工学等の理論に基づき設計・構築する。
2. 投資委員会にて、リサーチ＆クオンツ部門より起案されたアルゴリズムの議論および承認を行う。その内容は経営会議の承認を経て取締役会に報告する。
3. 承認されたアルゴリズムに従い、リサーチ＆クオンツ部門において最適ポートフォリオを算出する。算出結果は原則として１年に１回投資委員会に報告する。
4. 最適ポートフォリオによる実際の運用状況はリサーチ＆クオンツ部門にてモニタリングし、原則として３か月に１回投資委員会に報告する。
5. リサーチ＆クオンツ部門は必要に応じてアルゴリズムを改善し投資委員会に諮る。
6. マーケット急変時にはリサーチ＆クオンツ部門において対応を検討し、必要に応じて投資委員会に諮る。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する一連のサービスによりお客様からもらい受ける手数料は、預かり資産に対し最大1%（年率・税込1.1%、現金部分を除く）です。預かり資産の日々の時価評価額に対し手数料を日々計算し、月初から月末（ただし、お客様と締結した投資一任契約が終了した場合には当該終了日）までの期間ごとに合計のうえ、月間の手数料額として翌月第１営業日にお支払いいただきます。

目次へ戻る

会社名　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

所在地　〒 100-8325　東京都千代田区丸の内３－３－１

電話　03-3283-5950　ファックス　03-3212-7236

ＨＰアドレス　http://www.smbcnikko.co.jp

代表者　取締役社長CEO（代表取締役）　吉岡　秀二

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2251号　登録年月日　2009年9月10日

協会会員番号　011-01699

業務開始年月　2009年10月　資本金　1,350億円

作成部署　投資顧問事業部　電話　03-3283-5950

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内３－３－１
営業所	本店新丸の内ビルディング分室	東京都千代田区丸の内１－５－１

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100.0%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	52,358	495,382	52,076	76,713	1,187,198
2024年3月期	41,505	403,315	36,158	26,832	1,164,252
2023年3月期	31,874	262,888	△38,342	△32,314	845,997

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　32.0　名

②運用業務従事者数　12.2　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　6　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

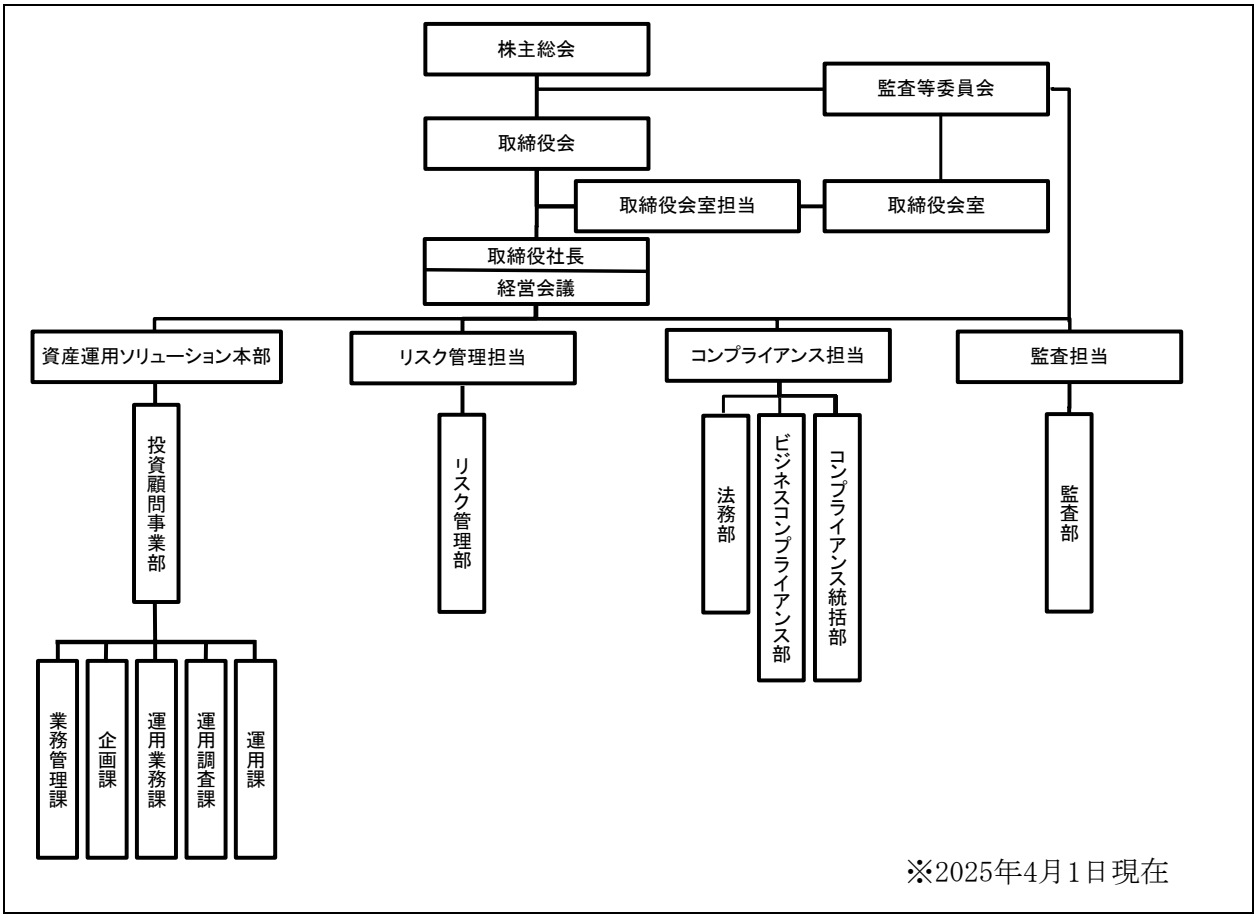
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4.0　名、平均経験年数　3　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　16.0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞一部抜粋



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		99．9 %	
下記①に該当する法人との取引		． %	
		． %	
		． %	
下記②に該当する法人との取引		． %	
		． %	
		． %	
		． %	
		． %	
下記③に該当する法人との取引		． %	
		． %	
		． %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（ラップ業務）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1,839	128,337
	個人	235,551	4,712,247
	国内　計	237,390	4,840,584

海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－

総合計	237,390	4,840,584

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	237,390
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	4,840,584

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	97,001	69,459	53,491	12,909	4,495	35
	構成比(%)	40.9%	29.3%	22.5%	5.4%	1.9%	0.0%
	金額	565,773	956,884	1,626,745	859,640	768,288	63,254
	構成比(%)	11.7%	19.8%	33.6%	17.8%	15.9%	1.3%

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	6	9,457	－	－
		その他	4	6,031	－	－
		計	10	15,488	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		10	15,488	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	10	15,488	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	3	－	－	6	－	－	1
金額	－	－	2,952	－	－	9,166	－	－	3,370

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	6	－	－	－	－
	構成比(%)	40.0%	60.0%	－	－	－	－
	金額	2,186	13,302	－	－	－	－
	構成比(%)	14.1%	85.9%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

弊社では、伝統資産に加えてオルタナティブ投資を含む様々な投資資産・手法を取り入れることで、お客様にとり最適な運用手法をご提供し、個々のお客様のポートフォリオの運用効率向上を目指します。

【運用スタイル】

◆　日興ファンドラップ

お客様に投資方針やリスクに対する考え方を伺い、投資意向にあったポートフォリオを提案し、お客様に同意頂いた後、「投資一任契約」に基づいて国内外の専用投資信託等を用いて国際分散投資を行います。また、投資サイズやニーズによっては厳選された専用投資信託の中からお客様に資産クラス毎に選択頂いた上でポートフォリオ運用を行うサービスも提供しています。

◆　ＳＭＢＣファンドラップ

個々のお客様の投資方針に基づいて、専用の国内投資信託を通じて資産の運用・管理を行います。内外株式・債券・ＲＥＩＴ、コモディティ、ヘッジファンドに幅広く分散投資するポートフォリオで運用を行います。

◆　法人向け投資一任運用サービス

法人のお客様向けに、伝統的運用に加えオルタナティブ戦略も投資対象とし、多様な運用ニーズに対応します。

９．投資に関する意思決定プロセス

◆　日興ファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

(1) 投資対象として複数の専用投資信託（以下「専用投信」）を用意し、原則としてベンチマークを上回る運用を目指します。

(2) 専用投信の運用は、外部運用会社が行います。専門機関によるファンドの分析・評価機能も活用し、必要に応じて組入れファンドを適宜見直すことで、全体的な品質の維持・向上を目指します。

お客様に最適な資産配分の提供

(1) 外部専門機関等の助言も活用し、お客様の投資方針、リスク許容度に応じたモデルポートフォリオにおける基本配分比率を決定します。また、環境に応じて資産配分を見直し、適切な投資に関する意思決定を行います。

お客様の資産配分変更、モニタリング

(1) ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオ及びお客様のポートフォリオのパフォーマンスを常時モニタリングし、お客様のポートフォリオとの間に一定の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。

(2) 月次の投資政策会議において、モデルポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。（SMBCファンドラップと共通）

◆　ＳＭＢＣファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

(1) 幅広いユニバースのファンドの中からＳＭＢＣファンドラップ用に厳選したファンドに投資を行います。また継続的に運用体制、運用状況等の調査・分析を行い、お客様に提供するにふさわしくなくなったと判断した場合には実質的な運用会社の変更等を行う場合があります。

(2) ファンドの運用状況については、適宜モニタリングを行います。

お客様に最適な資産配分の提供

(1) お客様の投資方針を分析し、金融工学に基づいた投資理論を活用しつつ、お客様のニーズを確認しながら、リスク許容度に応じたお客様にふさわしいと考える資産配分を構築し、三井住友銀行が具体的にご提案します。

お客様の資産配分変更、モニタリング

(1) ポートフォリオマネージャーは、契約の際にお客様にご選択いただいた基本資産配分である基本ポートフォリオをベースに運用を行います。また、市場動向に関する分析に基づき、基本ポートフォリオの変動範囲内で実際に適用する運用ポートフォリオを決定します。運用ポートフォリオは市場動向の変化等に応じ、適宜更新します。お客様のポートフォリオと運用ポートフォリオの間に乖離が生じた場合、リバランスを実施します。

(2) 上記日興ファンドラップ記載と同様。

◆　法人向け投資一任運用サービス

投資対象ファンドの選定・運用評価

(1) 定量・定性の両面から候補を絞り込み、商品や運用戦略の分析を実施します。そして戦略や提供商品の検討を行う運用会議でファンドのデューデリジェンス結果を取り纏め、投資政策会議で投資対象として承認します。

運用結果のモニタリングプロセス

(1) 運用戦略、商品、運用会社を定期的にモニタリングし、提供可能な戦略、商品の見直しを適宜実施します。

(2) 運用とは独立した組織が、個別資産毎にガイドライン、運用状況をモニタリングし、月次のリスク管理会議で関係部署との情報共有を図ります。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

◆ 日興ファンドラップにおける投資一任報酬

（1）固定報酬型（基本報酬のみ）

【固定報酬型の基本報酬率】

計算期間中における時価評価額の平均残高	基本報酬率（年率）	
	「RU1」「RM1」「安定」以外	「RU1」「RM1」「安定」
5千万円以下の部分につき	1.3200%（税抜1.200%）	1.1000%（税抜1.000%）
5千万円超１億円以下の部分につき	1.0450%（税抜0.950%）	0.8800%（税抜0.800%）
1億円超３億円以下の部分につき	0.7700%（税抜0.700%）	0.6600%（税抜0.600%）
３億円超5億円以下の部分につき	0.4950%（税抜0.450%）	0.4400%（税抜0.400%）
５億円超１０億円以下の部分につき	0.3575%（税抜0.325%）	0.3300%（税抜0.300%）
１０億円超の部分につき	0.2200%（税抜0.200%）	0.2200%（税抜0.200%）

（2）成功報酬併用型（基本報酬+成功報酬）

【成功報酬併用型の基本報酬率】

計算期間中における時価評価額の平均残高	基本報酬率（年率）	
	「RU1」「RM1」「安定」以外	「RU1」「RM1」「安定」
5千万円以下の部分につき	1.1880%（税抜1.080%）	0.9900%（税抜0.900%）
5千万円超１億円以下の部分につき	0.9405%（税抜0.855%）	0.7920%（税抜0.720%）
1億円超３億円以下の部分につき	0.6930%（税抜0.630%）	0.5940%（税抜0.540%）
３億円超5億円以下の部分につき	0.4455%（税抜0.405%）	0.3960%（税抜0.360%）
５億円超１０億円以下の部分につき	0.3223%（税抜0.293%）	0.2970%（税抜0.270%）
１０億円超の部分につき	0.1980%（税抜0.180%）	0.1980%（税抜0.180%）

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における基本報酬額控除後の時価評価額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0%（税抜10.0%）

◆ ＳＭＢＣファンドラップにおける投資一任報酬

（1）固定報酬型（基本報酬のみ）

【固定報酬型の基本報酬率】※固定報酬型ではご契約いただいている運用コースによって基本報酬率が異なります。

計算期間中の純資産総額の平均残高	基本報酬率（年率）					
	より安定型		安定型		やや安定型・バランス型・やや積極型・積極型	
	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり
２千万円以下の部分につき	1.43%（税抜1.30%）	1.001%（税抜0.91%）	1.485%（税抜1.35%）	1.0395%（税抜0.945%）	1.54%（税抜1.40%）	1.078%（税抜0.98%）
２千万円超１億円以下の部分につき	1.21%（税抜1.10%）	0.847%（税抜0.77%）	1.265%（税抜1.15%）	0.8855%（税抜0.805%）	1.32%（税抜1.20%）	0.924%（税抜0.84%）
１億円超の部分につき	0.99%（税抜0.90%）	0.693%（税抜0.63%）	1.045%（税抜0.95%）	0.7315%（税抜0.665%）	1.10%（税抜1.00%）	0.770%（税抜0.70%）

（2）成功報酬併用型（基本報酬+成功報酬）

【成功報酬併用型の基本報酬率】

計算期間中の純資産総額の平均残高	基本報酬率（年率）	
	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり
２千万円以下の部分につき	1.21%（税抜1.10%）	0.847%（税抜0.77%）
２千万円超１億円以下の部分につき	0.99%（税抜0.90%）	0.693%（税抜0.63%）
１億円超の部分につき	0.77%（税抜0.70%）	0.539%（税抜0.49%）

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における基本報酬額控除後の純資産総額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0%（税抜10.0%）

◆ 法人向け投資一任運用サービスにおける投資一任報酬

法人向け投資一任運用サービスは、契約資産額に対して、あらかじめ定めた料率を乗じた金額を契約期間に応じてご負担いただきます。実際の報酬料率は、契約ごとに個別決定します。また、投資商品によっては、販売／申込手数料、代行手数料等、別途間接的な費用が発生する場合があります。これらの手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し、あらかじめその額が確定していないため、その上限額および計算方法を記載することができません。

目次へ戻る

会社名　岡三証券株式会社

所在地　〒 103-0022　東京都中央区日本橋室町2-2-1

電話　03-3272-2211　ファックス

HPアドレス　https://www.okasan.co.jp/

代表者　取締役社長　池田 嘉宏

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第53号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02619

業務開始年月　令和6年10月1日　資本金　50億円

作成部署　投資顧問部　電話　03-3275-8579

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店営業第一部	東京都中央区日本橋室町1-5-5

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社　岡三証券グループ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	37	81,936	15,577	11,652	208,232
2024年3月期	0	84,509	18,061	13,167	214,156
2023年3月期	0	66,551	421	529	185,638

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　10　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

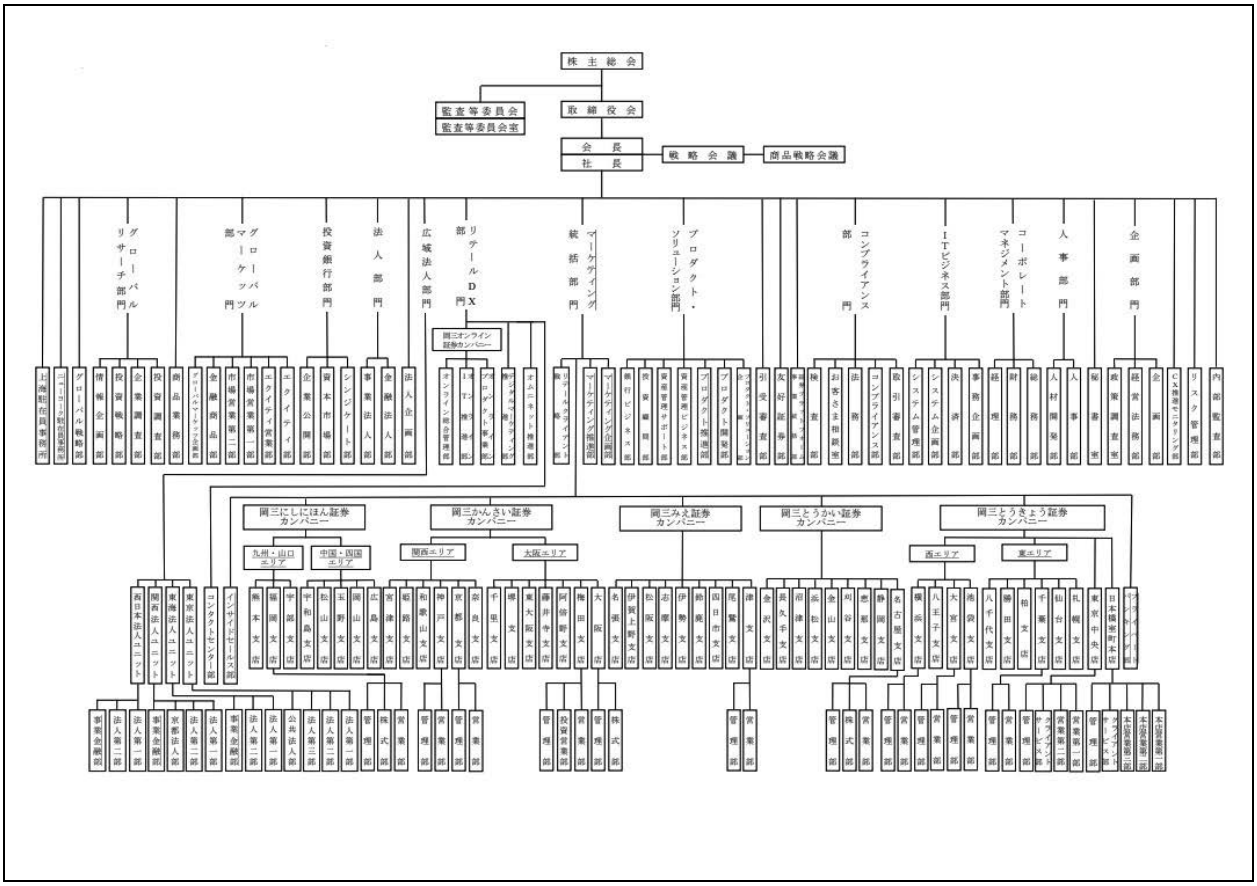
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年　4月　1日～　2025年 3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	－	－
	個人	1,232	10,176
	国内　計	1,232	10,176
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		1,232	10,176

②投資対象別運用状況（　2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1,232
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	10,176

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（　2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	1,088	91	41	7	5	0
	構成比(%)	88.3%	7.4%	3.3%	0.6%	0.4%	0.0%
	金額	6,266	1,377	1,393	561	576	0
	構成比(%)	61.6%	13.5%	13.7%	5.5%	5.7%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

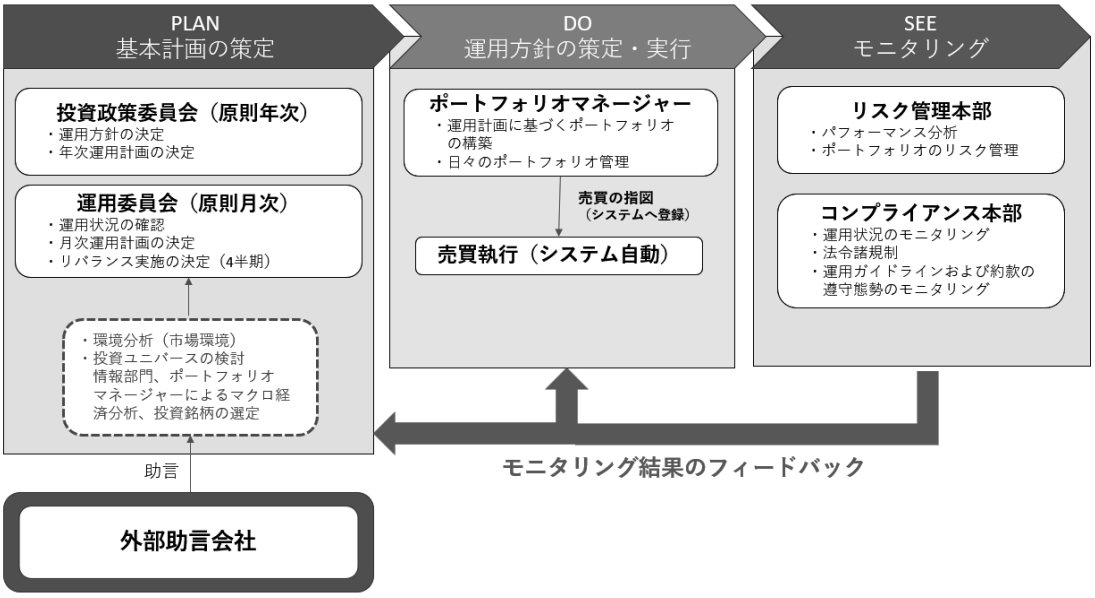
当社ではお客様のリスク傾向や投資目的に沿ったポートフォリオの提案に際して、UBSアセット・マネジメント株式会社（以下「UBSアセット・マネジメント」といいます。）より投資対象ファンドの資産配分についての助言を受け、この助言を活用し運用方針を決定します。

助言元であるUBSアセット・マネジメントでは、徹底的な調査分析を通じ各資産クラス毎に中長期の見通しを策定しSAA（ストラテジック・アセット・アロケーション：戦略的資産配分）の観点からUBSアセット・マネジメントが定めた複数の投資スタイルに対しリスク許容度に応じた最適な資産配分の助言を当社に行います。

投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式の投資対象ファンドは、主として投資信託への投資を通じて、日本株式、米国株式、欧州株式、日本債券、世界債券、ハイ・イールド債券、オルタナティブ、世界リート、エマージング株式、コモディティ等に実質的に投資します。なお、短期金融資産等にも投資をする場合があります。組入れ投資信託については、定性・定量評価等を勘案して、適宜見直します。

９．投資に関する意思決定プロセス

「投資政策委員会」および「定時運用委員会」にて運用方針を決定します。決定された運用方針に基づき「投資顧問部」が運用計画を策定し、投資顧問部の運用担当者はポートフォリオの構築を行います。長期見通しの変更や市場の大幅な急変等がある場合、臨時で委員会を開催し、リアロケーションもしくはリバランスを行うことがあります。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

日々の運用残高に対して、年率・税込（カッコ内は税抜）の料率で計算を行います。

保有する投資対象ファンドの時価評価額	投資一任報酬	【投資一任報酬の内訳】	
		投資顧問料	コンサルティング・口座管理料
3,000万円以下の部分	1.650%（1.500%）	0.330%（0.300%）	1.320%（1.200%）
3,000万円超1億円以下の部分	1.320%（1.200%）	0.264%（0.240%）	1.056%（0.960%）
1億円超3億円以下の部分	0.990%（0.900%）	0.198%（0.180%）	0.792%（0.720%）
3億円超の部分	0.825%（0.750%）	0.165%（0.150%）	0.660%（0.600%）

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社sustenキャピタル・マネジメント

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア

電話　03-6810-7856　ファックス

HPアドレス　https://susten.jp/

代表者　代表取締役　岡野　大

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3201号　登録年月日　2020年6月26日

協会会員番号　012 - 02904

業務開始年月　2020年10月9日　資本金　5000万円

作成部署　法務コンプライアンス本部　電話　03-6810-7856

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社マネーフォワード	31.0%
岡野　大	15.8%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	22	23	△620	△616	627
2023年12月期	10	11	△855	△850	840
2022年12月期	2	2	△782	△783	1,187

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　32　名

②運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　7　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

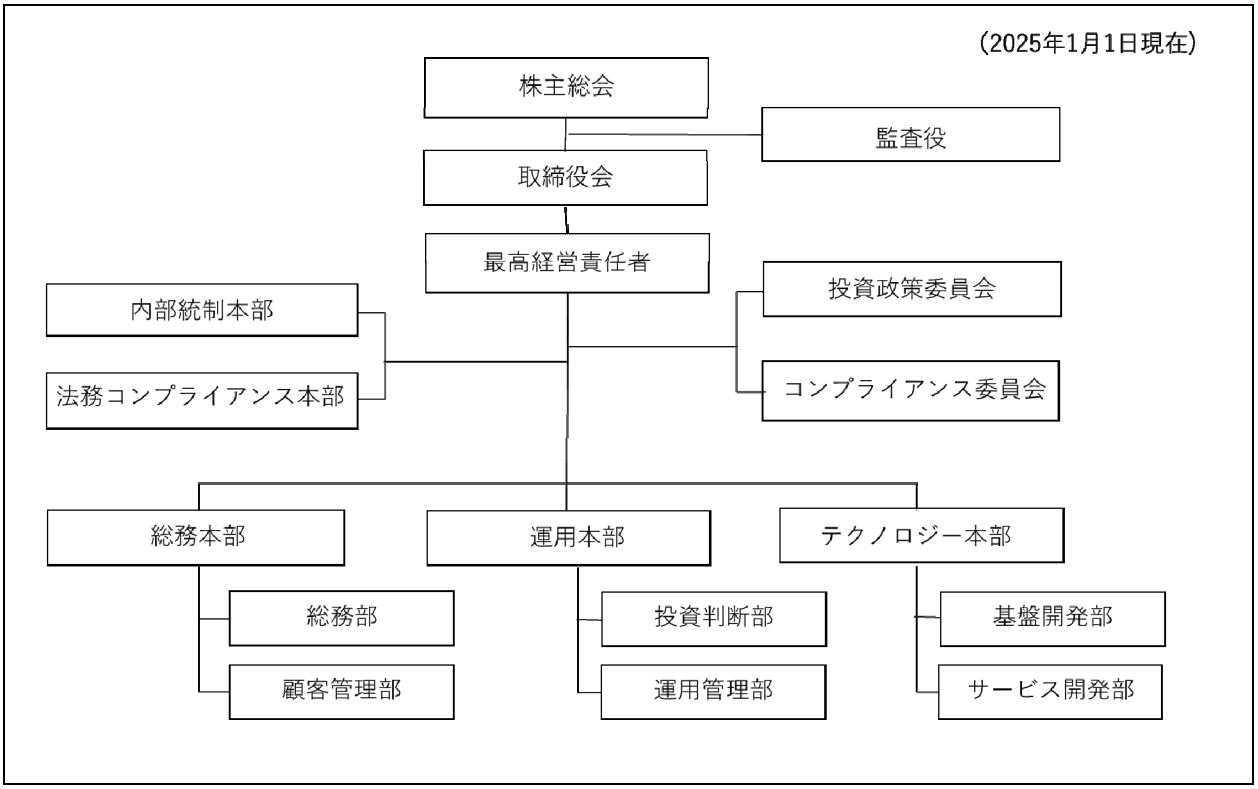
投資顧問・投信部門兼任者　5　名、平均経験年数　7　年　7　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～ 2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1	4
	個人	6,112	2,918
	国内　計	6,113	2,922

海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－

総合計	6,113	2,922

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	6,113
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	2,922

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

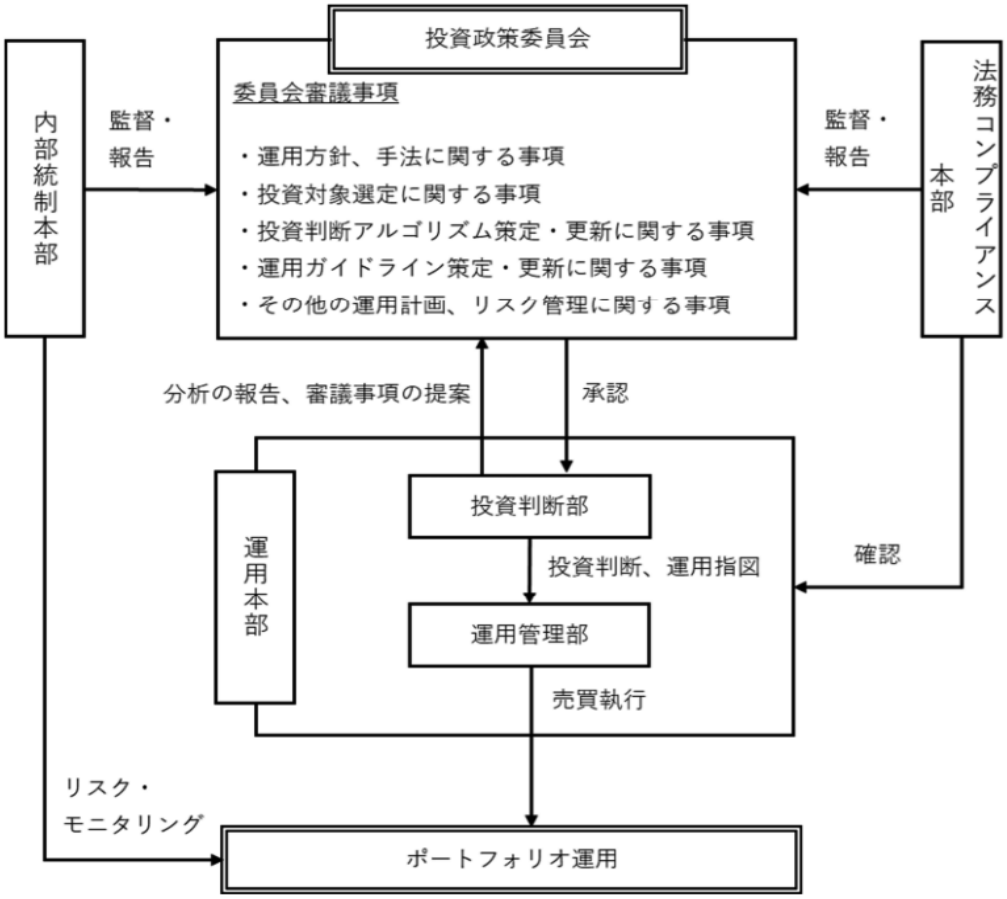
③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	6,081	26	6	0	0	0
	100.0%	99.5%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	2,411	343	168	0	0	0
	100.0%	82.5%	11.7%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、クロス・アセット・マルチ・ストラテジー運用を主戦略とする運用会社です。
- 市場中立型マルチ戦略により、主として国内外の株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引等を利用し、株式市場との連動性は低位に維持しながら、長期的に日本円短期金利を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
- 当社では、全ての投資意思決定は科学的プロセスを経てなされます。人による場当たり的で近視眼的な投資行動を排除し、事前のリサーチ、統計的テストを経て承認された計量モデルでの運用を行います。
- 従来の株式ファクター・モデルを、マルチ・アセットに拡張し、投資妙味をクロス・アセットで推定することでロング・ショート・ポジションを構築します。

９．投資に関する意思決定プロセス



具体的な意思決定手順

1. 長期的に期待超過収益がプラスとなるリスク・プレミアムを特定します。
2. それぞれのリスク・プレミアムを、株式、金利、通貨等の資産クラス内および資産クラス間において独自の手法で抽出します。
3. 抽出したリスク・プレミアムを結合し、合成ポートフォリオを組成します。
4. 合成ポートフォリオを元にインプライド・リターンを算出します。
   算出したインプライド・リターンと各種制約から最適化計算を行い月平均2～3回程度リバランスを実行します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づく基本運用報酬
　ありません。なお、当社投資信託を投資対象とする場合、当該投資信託の運用管理費用（信託報酬）として年率0.117%～0.5742%（税込）が発生します（今後、投資信託の種類の追加によっては当該運用管理費用の上限が変更される可能性があります。下記の成果運用報酬の対象となる組入投資信託においては、当社に支弁される信託報酬はありません）。

投資一任契約に基づく成果運用報酬
　投資一任契約に基づき資産を管理する口座内の、お客さまの個別契約毎の月末時点投資評価額（成果報酬対象の評価額、投資元本を除く）が、過去最高の投資評価額（成果報酬対象かつ成果報酬控除後、投資元本を除く）を超過していれば、その超過分の一部（最大で18.37％（税抜16.7％））を成果運用報酬として、当該口座から収受します。したがいまして、月末時点の投資評価額（成果報酬対象の評価額、投資元本を除く）が過去最高の投資評価額（成果報酬対象かつ成果報酬控除後、投資元本を除く）を下回っている場合は、成果運用報酬の負担は発生しません。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	株式会社　証券ジャパン

所在地　〒 103-0025　東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１８号
電話　03-3668-2210　ファックス　03-3668-5589
HPアドレス　https://www.secjp.co.jp/
代表者　代表取締役社長　　綿川　昌明
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第170号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　012-03017
業務開始年月　令和5年2月　資本金　3,000百万円
作成部署　アセットマネジメント部　電話　03-6386-0575

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業店	日本橋本店	東京都中央区日本橋茅場町１－２－１８
営業店	藤沢支店	神奈川県藤沢市鵠沼石上１－５－２－１０１
	他5支店1営業所	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社　岡三証券グループ	100.0%

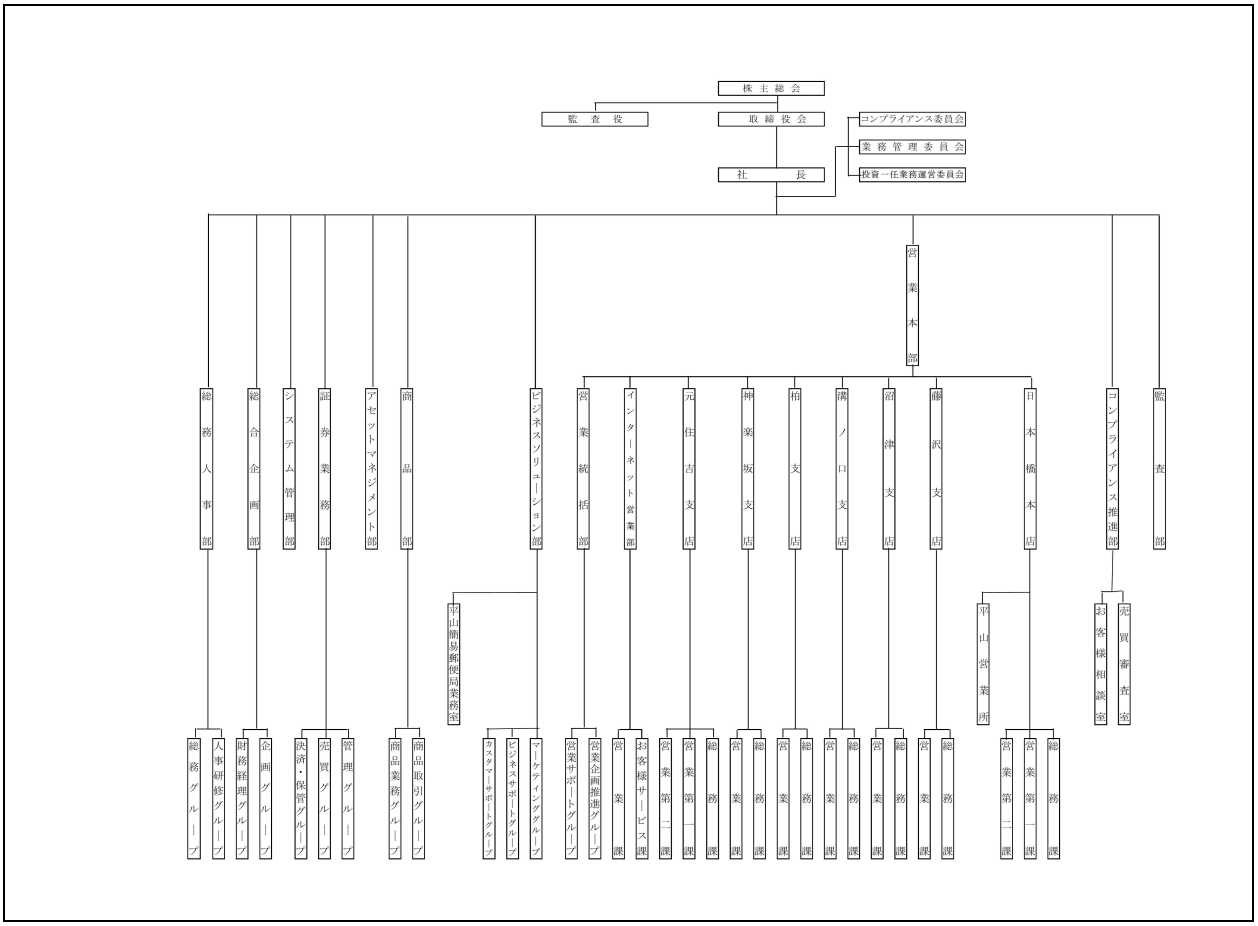
株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	32	4,177	577	5,133	22,686
2024年3月期	3	4,134	632	1,867	31,646
2023年3月期	0	2,822	-152	-27	23,647

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　6　名
②運用業務従事者数　6　名
内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　18　年　0　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名
CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年4月1日　～　2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	2	3
	個人	540	2,834
	国内　計	542	2,837

海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－

総合計	542	2,837

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	542
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	2,837

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	475	38	25	4	－	－
	構成比(%)	87.6%	7.0%	4.6%	0.7%	－	－
	金額	1,342	522	751	221	－	－
	構成比(%)	47.3%	18.4%	26.5%	7.8%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

◆　いつ、何をしたいか、それにはどのくらいのお金が必要かなど、お客さまの長期的なライフプランや、望んでいる将来の実現を「目標」や「ゴール」と考え、その実現に適した資産運用計画を立案し、提案し、実行する「ゴールベースアプローチ」に基づいて行う

◆　運用においては
- 長期にわたる運用を前提とし
- 投資理論に基づいたグローバルな資産分散投資を行い
- リスク許容度や適合性に応じて、５つのコースの中から適切なものを選定する

ことで、お客様の目標やゴールへの到達を目指す

９．投資に関する意思決定プロセス

①　お客様のライフイベント、将来設計や資産形成の目的などに関して、アドバイザーがヒアリングし、資産運用により実現したい目標・ゴールを明確にする

②　ヒアリング内容を当社で用いる支援ツール「フロントソリューション」に登録することで、リスク許容度、期待リターンや、目標達成・ゴール到達への蓋然性等について推計し、投資方針を決める際の判断材料とし、基本方針をお客様と共有する

③　その上で５つのコースがあるグローバル資産分散投資型の投資信託の中から、お客様の目的・ゴールの実現に最もふさわしいものを当社が選定し、投資を実行する

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に関する報酬は投資対象である投資信託の信託報酬に含まれる。その内容（純資産総額に対する年率）は次の通り。

総額　1.793%　（税抜　1.63%）
うち　投資一任報酬　1.43%　（同　1.3%）
運用報酬　0.22%　（同　0.2%）
販売報酬　0.11%　（同　0.1%）
信託報酬　0.033%　（同　0.03%）

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　株式会社スマートプラス

所在地　〒 102-0073　東京都千代田区九段北 1-8-10　住友不動産九段ﾋﾞﾙ9F

電話　03-6261-1211　ファックス　03-6261-1212

HPアドレス　https://smartplus-sec.com/

代表者　代表取締役　　小林　紀子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第 3031 号　登録年月日　2017 年 12 月 26 日

協会会員番号　012-02915

業務開始年月　2020 年 11 月 26 日　資本金　300,000,000 円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6261-6575

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第 12 号イに係る業務	②．法第２条第８項第 12 号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第 14 号に係る業務	４．法第２条第８項第 15 号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第 11 号に係る業務	２．法第２条第８項第 13 号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第 28 条第１項に係る業務	②．法第 28 条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Finatext ホールディングス株式会社	85%
株式会社大和証券グループ本社	15%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025 年 3 月期	635	2,544	242	226	2,507
2024 年 3 月期	146	1,698	▲182	▲251	2,280
2023 年 3 月期	19	754	▲659	▲708	2,531

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　2 名

②運用業務従事者数　2 名

内 ファンド・マネージャー数　2 名、平均経験年数　12 年　6 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

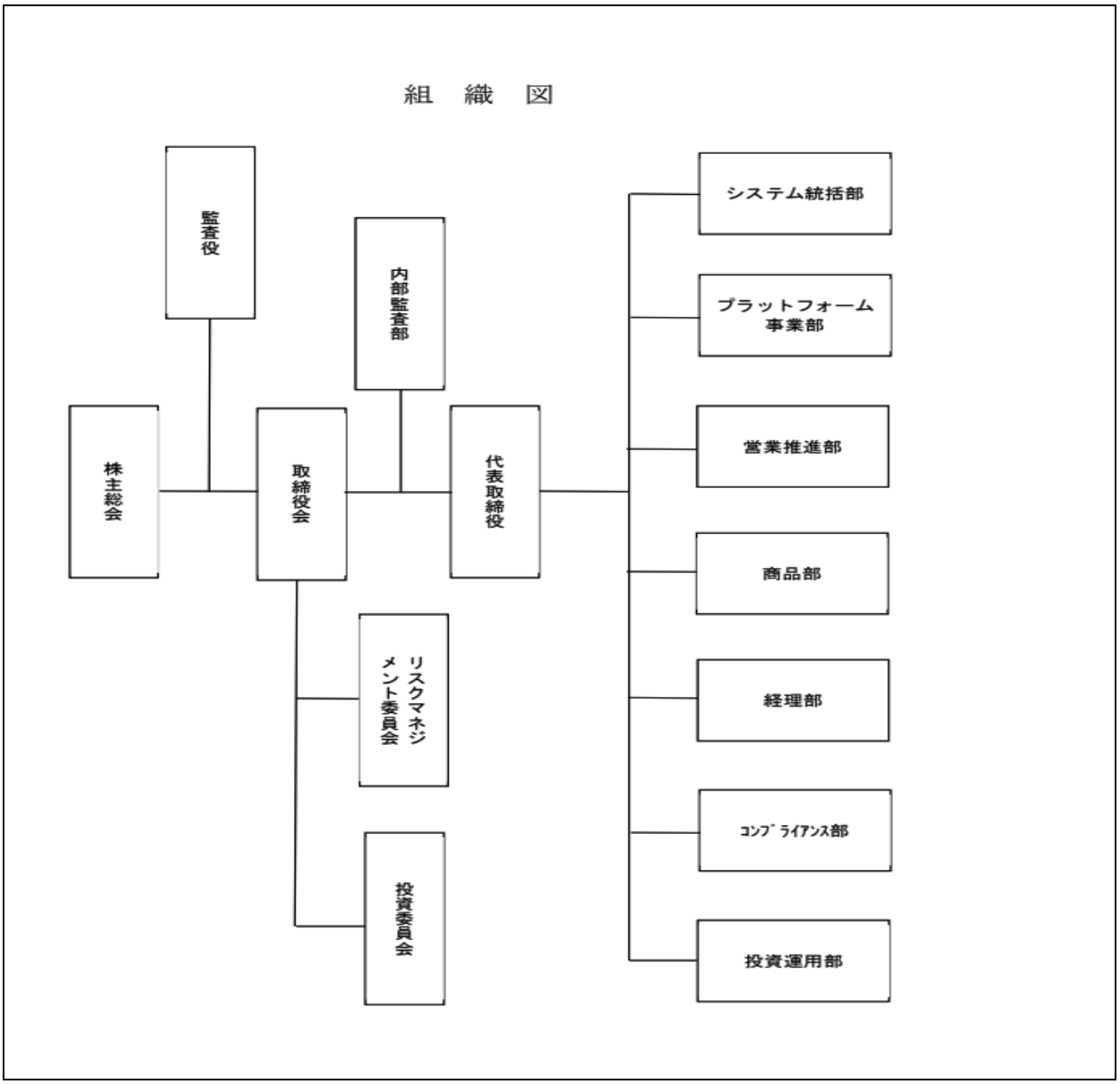
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0 名

CFA 協会認定証券アナリスト数　0 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024 年 4 月 1 日～　2025 年 3 月 31 日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		99.4 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第 15 条の 16 に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の 10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第 126 条第 3 号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

①契約資産状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	66	4,255
	個人	9,182	64,190
	国内　計	9,248	68,445
海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外　計	0	0
総合計		9,248	68,445

②投資対象別運用状況（2025 年 3 月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数						1,423			
金額						3,116			

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2,789			72		0			4,964
金額	2,771			281		0			62,278

③契約規模別分布状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000 万円未満	1,000～2,000 万円未満	2,000～5,000 万円未満	5,000 万円～1 億 円未満	1～10 億円 未満	10 億円以上
	件数	7,492	984	593	120	58	1
	構成比(%)	81%	10.6%	6.4%	1.3%	0.6%	0.0%
	金額	14,202	13,661	17,619	8,139	13,572	1,252
	構成比(%)	20.7%	20.0%	25.7%	11.9%	19.8%	1.8%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は「金融を “サービス “として再発明する」をミッションに掲げ、「金融がもっと暮らしに寄り添う世の中」の実現を目指しています。投資顧問業としては、
・定量モデルを活用した高度な運用戦略を、一任運用口座で透明度高くお客様に提供する
・お客様の様々な資産運用ニーズに沿った、多様な投資機会・運用商品を提供する
これらを目指し、複数のリテール向け一任運用サービスを提供しております。
【Wealth Wing】
Wealth Wing では、投資対象を日本株とし、運用の基本方針は「高収益・高成長銘柄を基軸にした運用」です。具体的な運用手法は定性的判断を排除したクオンツ運用となっております。運用の基本的な流れは、
１．株価に影響を及ぼす 50 以上のファクターを数値化
２．各ファクターが実際に株価に影響を与えているかを計測
３．景況に応じた効果的なファクターをシミュレーションによりモデル化
４．銘柄毎の期待リターンを算出
５．期待リターンを最大化しつつ、市場平均から大きく乖離しないように最適化されたポートフォリオを構築
以上により、インデクス連動型アクティブポートフォリオを構築します。特性は「高収益・高成長」を基軸に、その中で株価に勢いのあるグロース銘柄、高配当利回りや低 PER 等のバリュー銘柄へバランス良く銘柄配分されたものとなり、これにより銘柄分散、スタイル分散が行われるため特定銘柄や特定スタイルに起因するリスクの低減を実現しております。さらに、景況感に合ったモデルを８モデル用意しており、お客様の景況感に沿ったポートフォリオが選択できるようになっております。この様に投資信託のアクティブファンドに近い運用でありながら、一任運用であるため保有銘柄、売買履歴、株主権利、手数料といった表に見えにくい内容が全て明瞭となり、運用内容をリアルタイムでお客様と共有できるということも特色の一つです。また、運用資産を担保にインバース型ＥＴＦを信用取引で購入することによって追加資金無しで手軽にヘッジが行える「ヘッジ機能」が付加されていることも大きな特徴となっています。今後は様々な取り組みを行い、投資家の皆様に新たな付加価値をご提供して行きたいと考えております。
【WEALTH GROWTH】
Ｊトラストグローバル証券株式会社と共同開発した WEALTH GROWTH では、投資対象を米国株個別銘柄とし、基本の運用方針は当社が提供する日本株おまかせ投資サービス「Wealth Wing」の運用戦略をベースにしています。ニューヨーク証券取引所及び NASDAQ に上場する普通株式を、当社独自の基準により約 500 銘柄で構成される大型株グループと約 1900 銘柄で構成される中小型株グループに分類、この 2 つのグループを投資対象(ユニバース)とします。各ユニバースには、予め独自に開発した頑健性のあるマルチファクター型アルファモデルを構築しており、これに基づいて各ユニバース構成銘柄のアルファ値を算出します。このアルファ値にリスクを傾けた概ね 25 銘柄程度により構成されるポートフォリオを S&P500 に連動するよう最適化し、市場に連動しつつも S&P500 を凌駕する可能性の高いインデックス連動型アクティブポートフォリオを、大型株ユニバース及び中小型株ユニバースそれぞれを投資対象とする大型株及び中小型株を対象に 2 つポートフォリオを構築します。その上で、2 つのポートフォリオの配分が異なる 5 パターンの運用ポートフォリオをご提供いたします。当サービスは、Ｊトラストグローバル証券株式会社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。また、投資助言会社の投資助言等も活用した、投資一任運用サービスも複数提供しております。
【JAM ラップ】
Japan Asset Management 社から投資助言を受けて米国 ETF による投資一任運用を行う JAM ラップを提供しております。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。
【米国 ETF ラップ】
GCI アセット・マネジメント社の投資助言による、米国 ETF 投資一任運用サービス「米国 ETF ラップ」を提供しております。当サービスでは、GCI アセット・マネジメント社が独自に開発した定量モデルを採用し、投資対象の ETF のポジション量を機動的に調節する事でドローダウンを抑制する運用を行います。自動リスク・コントロールによる米国 ETF 投資のリスク・リターンを改善することを目的とした、特徴的な一任運用サービスとなっております。
【スマートマネージャー】

ファイナンシャル・スタンダード株式会社から投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行う「スマートマネージャー」を提供しております。当サービスでは、優良銘柄選択と分散投資効果を重視しつつ、リスク特性・配当率等が異なる複数の運用コースを用意し、お客様が資産運用の目的に応じて運用コースを選択することが出来ます。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。
【【購入･換金手数料なし】資産管理サービス】
株式会社アンバー・アセット・マネジメントから投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行っております。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。
【カスタマイズ スマート アロケーション】
株式会社シナジスタから投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行っております。当サービスは、CS アセット株式会社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。
【IFAL Managed Account】
株式会社 IFA Leading から投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行っております。当サービスは、同社を金融仲介業者として顧客へ提供しております。
【Profolio】
Japan Asset Management 社から投資助言を受けて米国 ETF による投資一任運用を行っております。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。

9．投資に関する意思決定プロセス

当社では投資委員会を設置しており、前記 8 にかかる投資の基本方針は同委員会において了承することとしております。その上で、投資に関する具体的な意思決定については、当該基本方針に従い、投資運用部に配置する投資運用者が投資判断を行います。また、運用開始後は、投資運用部が運用方針通りに運用を行っているかという観点から、投資委員会において運用状況の確認を行うほか、コンプライアンス部においても実際の運用状況とモデルポートフォリオの乖離がないかどうかにつき検証を行うことにより運用方針通りに運用がなされることを担保しております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜Wealth Wing＞
運用報酬は以下の 2 つからなっております
①契約資産額の 0.99%（年率・税込）を月次ベースで徴収します。
②契約資産の多寡にかかわらず、一律で月 330 円（税込）の情報料を徴収します。
＜WEALTH GROWTH＞
サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.65%（年率・税込）を徴収します。
＜JAM ラップ＞
サービス利用料は、契約資産額の 1.1%（年率・税込）を徴収します。
＜米国 ETF ラップ＞
運用報酬は、運用資産の時価評価額の 0.88%(年率)を徴収します。
＜スマートマネージャー＞
サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.32%(年率・税込)を徴収します。
＜【購入･換金手数料なし】資産管理サービス＞
サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.958%(年率・税込)を徴収します。
＜カスタマイズ スマート アロケーション＞
サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.87%(年率・税込)を徴収します。
＜IFAL Managed Account＞
サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.1%（年率・税込）を徴収します。
＜Profolio＞
サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 0.99%（年率・税込）を徴収します。
※上記のほか、サービスによって、売却・出金等において別途手数料がかかる場合があります。

11. その他、特記事項

目次へ戻る

会社名　大和証券株式会社

所在地　〒 100-6752　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号　グラントウキョウ　ノースタワー

電話　03-5555-2111　ファックス

HPアドレス　https://www.daiwa.jp/

代表者　代表取締役社長　　荻野　明彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第108号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01187

業務開始年月　平成16年８月20日　資本金　1,000億円

作成部署　投資顧問事業部　電話　03-5555-2700

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	14,691	470,858	105,633	75,124	585,123
2024年３月期	11,478	407,337	86,369	57,186	567,943
2023年３月期	9,922	277,542	5,959	7,151	517,704

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　29　名

②運用業務従事者数　11.5　名

内 ファンド・マネージャー数　9　名、平均経験年数　12　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

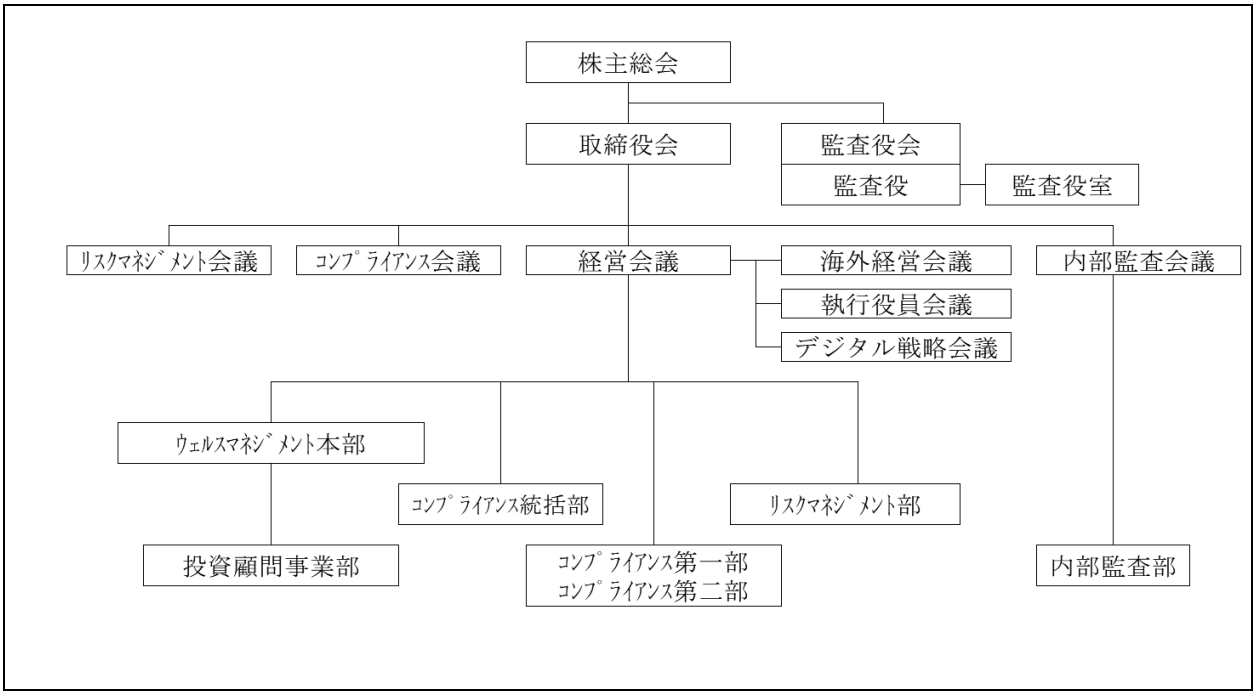
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　14　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	5,262	457,615
	個人	198,699	4,228,760
	国内　計	203,961	4,686,375
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	0	0
総合計		203,961	4,686,375

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	203,475	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	4,478,098	－	－	－	－	－	－

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	13	－	－	－	－	－	472
金額	954	－	7,830	－	－	－	－	－	199,493

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	88,213	50,252	46,711	13,638	5,079	68
	構成比(%)	43.2%	24.6%	22.9%	6.7%	2.5%	0.0%
	金額	484,731	706,049	1,470,692	922,364	916,441	186,098
	構成比(%)	10.3%	15.1%	31.4%	19.7%	19.6%	4.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資運用業としての投資一任契約に係るサービスを付加した「ダイワファンドラップ」、「ダイワファンドラップオンライン」、「プラチナウェルスラップサービス」、「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」、「ダイワアドバンスラップ」等を提供しています。

ダイワファンドラップでは、お客様ごとの運用スタイルに基づく基準配分比率に応じて、複数の専用投資信託に投資することにより、効率的に様々な資産への分散投資を実施し、安定的な運用成果が得られるように図ります。

プラチナウェルスラップサービスでは、CIO（Chief Investment Office）機能を持つ専門組織が、投資環境分析に基づきポートフォリオを機動的に変更（スタイルシフト）を行い、より機動的な国際分散投資手法に基づく運用を行います。

ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービスでは、投資一任契約に基づき、専任のアセット・アドバイザーが運用スタイル等の選択や配分も行います。

ダイワアドバンスラップでは、投資一任契約に基づき、長期的資産形成を担う【コア運用】と、お客様のお好みに合う、時々の相場テーマに合致した運用スタイルを追加する【サテライト運用】を併せ持った運用を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

＜ダイワファンドラップの意思決定プロセス＞

- 資産クラス毎に対応ベンチマーク（インデックス）を定める。
- 各ベンチマーク（インデックス）の期待リターン、想定リスクを算出。
- 最適化計算により、顧客の許容リスクに応じたポートフォリオを決定する。

＜プラチナウェルスラップサービスの意思決定プロセス＞

- 毎月、経済指標などから独自の投資環境分析に基づき「リスクオフ」・「中立」・「リスクオン」を判断。
- 「より安定」から「より積極」までの7つのリスク水準から投資スタンスに応じたポートフォリオをCIOが決定し運用。

＜ダイワアドバンスラップ（コア運用）の意思決定プロセス＞

- 毎月、経済指標などから独自の投資環境分析に基づき「リスクオフ」・「中立」・「リスクオン」を判断し、国際分散投資のノウハウを活用して、投資環境に適したポートフォリオを運用チームが選択し運用。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. ダイワファンドラップの報酬 （いずれも税込）

- 「ダイワファンドラップ」にて提供するサービス全体に対する料金として、ファンドラップ・フィーが発生します。ファンドラップ・フィーは「投資顧問料」（投資一任契約に基づく運用サービスに対する料金）と、「取引等管理手数料」（投資信託の発注・約定等の管理など、「ダイワファンドラップ」に係る証券業務に関する料金）の合計額です。
- 基本報酬は、原則として契約資産の時価評価額に、「ダイワファンドラップ」の場合年間0.385％～1.54％を、「ダイワファンドラップオンライン」の場合、年間1.1％を乗じた金額となります。

2. プラチナウェルスラップサービスの報酬 （いずれも税込）

- 「投資一任報酬」と「取引等管理料」で構成され、年間1.43％～1.65％（契約資産の額5億円超の部分については0.88％～1.1％、契約資産の額10億円超の部分については0.77～0.99％）を乗じた金額となります。なお期初契約資産50億円以上の場合はこれと異なります。

3. ダイワSMAプライベート･アセットアロケーション･サービス、ダイワアドバンスラップの報酬
（いずれも税込）

- 成功報酬型（基本報酬＋成功報酬）と固定報酬型（基本報酬のみ）のいずれかの選択が可能です。基本報酬は、「投資一任報酬」と「取引等管理料」で構成され、成功報酬は、投資一任業務による「投資一任報酬」です。

（１）成功報酬型（基本報酬＋成功報酬／年間）

- 「成功報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間1.1％～1.65％（契約資産の額5億円超の部分については0.55％～1.1％）を、ダイワアドバンスラップの場合、年間0.55％～0.825％（契約資産の額5億円超の部分については0.275％～0.55％）を乗じた金額となります。
- 成功報酬は、利益に11％～22％を乗じた金額となります。

（２）固定報酬型

- 「固定報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じてダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間2.2％～2.75％（契約資産の額5億円超の部分については1.1％～1.65％）を、ダイワアドバンスラップの場合、年間1.1％～1.375％（契約資産の額5億円超の部分については0.55％～0.825％）を乗じた金額となります。

11. その他、特記事項

- 2004年4月から改正投資顧問業法が施行され、証券会社が投資一任契約に係る業務を実質的に兼業できるようになりました。これに伴い、当社では2004年9月より、証券会社の専用口座に投資顧問業としての投資一任契約を付加した資産運用サービス「ダイワSMA」の提供を開始しました。2008年7月運用開始分より、運用だけでなく、運用スタイルなど投資対象資産の選択や変更も投資一任契約に基づき行う「ダイワSMAプライベート･アセットアロケーション･サービス」、2018年3月には、コア運用とサテライト運用を併せ持つ「ダイワアドバンスラップ」の取扱いを開始しました。
- また、2007年10月より投資信託による分散投資を行う資産運用サービス「ダイワファンドラップ」の提供を開始し、2016年9月より「ダイワファンドラッププレミアム」、2017年1月より「ダイワファンドラップオンライン」を導入し、お客様の多様なニーズにも応えられるようになりました。2022年5月には、ゆうちょ銀行向けの「ゆうちょファンドラップ」、信金中央金庫と連携し開発した「しんきんファンドラップ」の取扱いを開始しています。
- 2022年10月には資産運用に加え、相続・事業承継など富裕層のお客様の多様なニーズにお応えする「プラチナウェルスラップサービス」の取扱いを開始しました。
- 当社は独自のビジネスモデルによるサービス（「投資信託・ラップ＋円定期預金セットプラン」等）を提供しております。こうしたサービスがお客様の支持を頂き、契約資産残高を順調に拡大させております。

目次へ戻る

会社名　東海東京アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 104-0033　東京都中央区新川一丁目17番21号　茅場町ファーストビル　9F

電話　03-3553-7180　ファックス　03-3553-7997

HPアドレス　http://www.tfr.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　青木　雅代

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1384号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00062

業務開始年月　平成17年７月28日　資本金　5000万円

作成部署　経営企画部　電話　03-3553-7180

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社お金のデザイン	100%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	994	1333	208	178	279
2024年3月期	711	1057	▲98	▲104	101
2023年3月期	537	843	▲169	▲127	206

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　29　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数 3 年 10 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 0 ヵ月

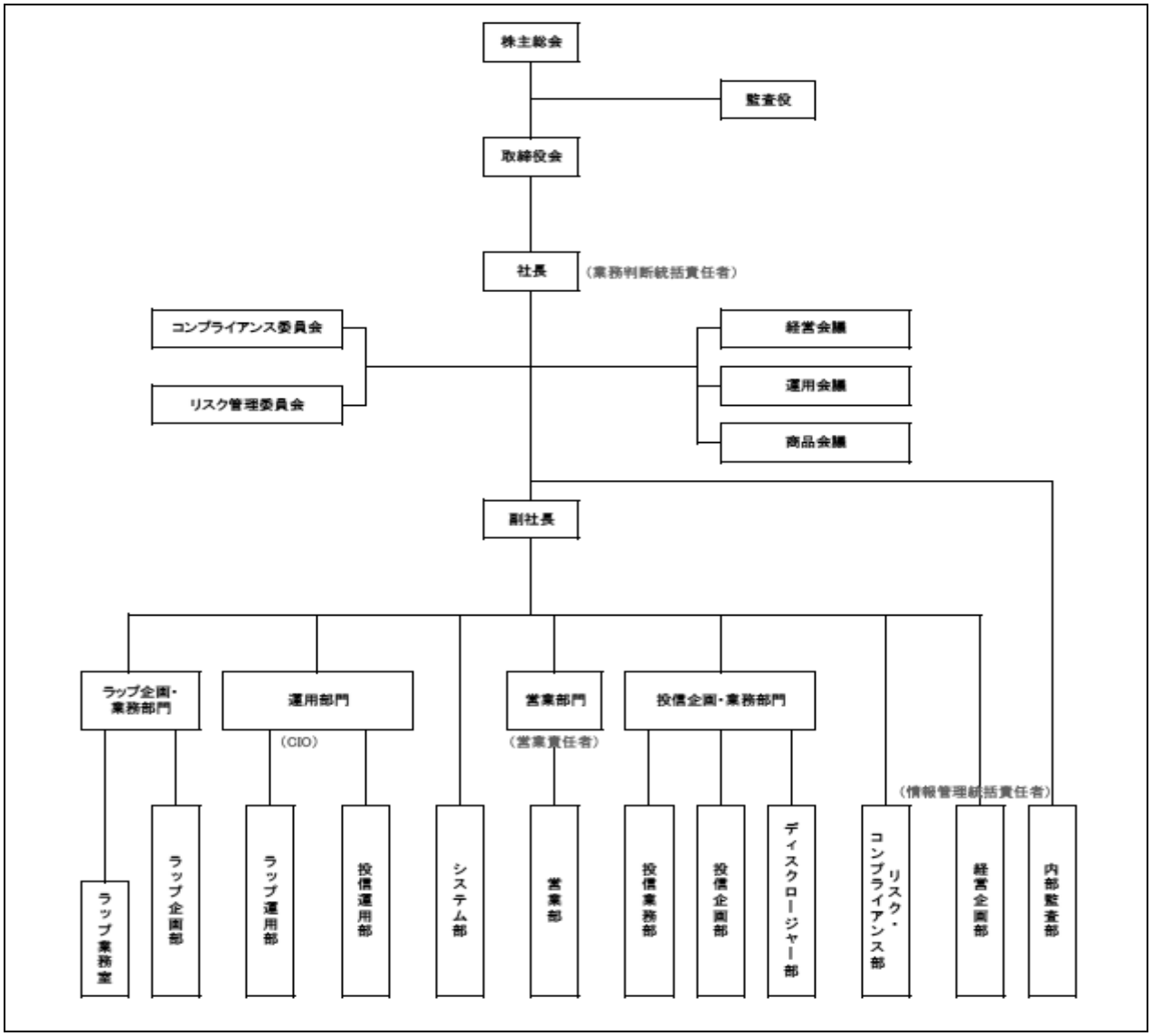
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 13 年 0 ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数 2 年 4 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合（取引額には、MRFを含めておりません。）

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	
下記①に該当する法人との取引	東海東京証券	52.8%	
	西日本シティTT証券	20.2%	
	十六TT証券	6.6%	
	ワイエム証券	7.6%	
	池田泉州TT証券	6.9%	
	とちぎんTT証券	3.2%	
	ほくほくTT証券	2.9%	
下記②に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	370	6,208
	個人	15,759	123,909
	国内　計	16,129	130,117
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		16,129	130,117

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	16,129
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	130,117

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	12,662	2,388	922	123	34	0
	構成比(%)	78.5%	14.8%	5.7%	0.8%	0.2%	0.0%
	金額	57,728	31,907	26,505	8,201	5,776	0
	構成比(%)	44.4%	24.5%	20.4%	6.3%	4.4%	0.0%

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	1,399	－	－
		その他	－	－	4	17,598
		計	1	1,399	4	17,598
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	1,399	4	17,598

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	14,361	－	－
		計	1	14,361	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	14,361	－	－

総合計	2	15,760	4	17,598

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	2	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	15,760	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	1	－	－
	構成比(%)	－	50.0%	－	50.0%	－	－
	金額	－	1,399	－	14,361	－	－
	構成比(%)	－	8.9%	－	91.1%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資哲学＞

当社は、お客様との投資一任契約に基づき投資一任運用を行うファンドラップを通じて資産運用サービスを提供しています。ファンドラップでは、お客様の投資に関するご意向やリスク許容度等を伺った上で、中長期的な観点からお客様のリスク許容度に合わせた運用プランをご提案いたします。

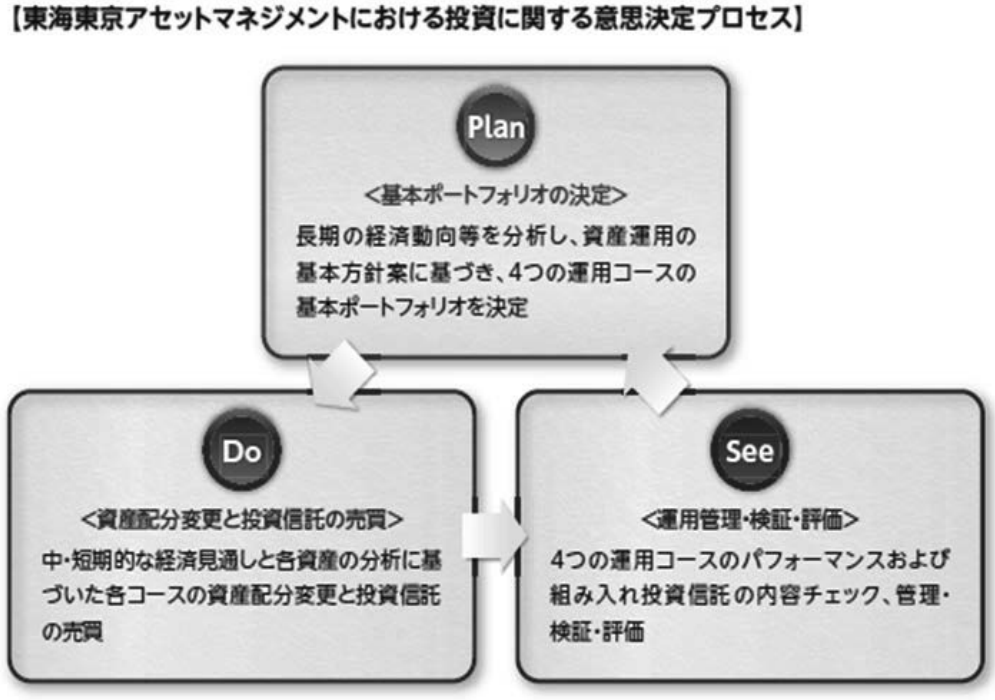
当社では、リスクの水準を異にする四つの運用コースを提供しており、お客様のリスク許容度に合った運用コースをご提案いたします。当社が運用を行うファンドラップの各運用コースでは、国内外の株式・債券といった伝統的資産に加え、新興国の株式・債券資産、国内外のREIT資産、オルタナティブ資産も投資対象としております。

さまざまな投資対象に分散して投資を行う「分散投資」により、単一資産を投資対象とするときに比べ、投資収益のぶれが全体として抑制され、より安定的なリターンの獲得が可能と考えます。投資リスクを管理したポートフォリオにより効率的な運用を行うことが、お客様の中長期的な資産形成、投資意向に適うものと考えております。

＜運用スタイル＞

長期の経済動向等を分析し、資産運用の基本方針に基づき、各運用コースの基本ポートフォリオを決定します(Plan)。さらに、中・短期的な経済見通しと各資産の分析に基づいた各コースの資産配分変更と投資信託の売買を行います(Do)。さらに、各コースのパフォーマンスおよび組み入れ投資信託の内容チェック、管理・検証・評価を行います(See)。Plan-Do-Seeの一貫した運用プロセスと徹底した品質管理により、お客様に高品質な資産運用サービスをご提供するものです。

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

有価証券に係る投資一任契約に係る業務

（ア） ラップ口座の運用に係る業務

ｉ．投資一任契約に係る報酬
投資顧問報酬に係る計算方式には、「固定報酬型」と「成功報酬型」があり、いずれかの選択が可能。

・投資顧問報酬料率

①固定報酬（年率）

計算方式 / 計算評価額	固定報酬型　顧問料率	成功報酬型の固定報酬 顧問料率
5千万円までの分	(年率)0.99%、 (税抜0.90%)	(年率)0.462%、 (税抜0.42%)
5千万円超1億円までの分	(年率)0.825%、 (税抜0.75%)を加算	(年率)0.385%、 (税抜0.35%)を加算
1億円超3億円までの分	(年率)0.66%、 (税抜0.60%)を加算	(年率)0.308%、 (税抜0.28%)を加算
3億円を超える分	(年率)0.495%、 (税抜0.45%)を加算	(年率)0.231%、 (税抜0.21%)を加算

②成功報酬　16.5%　(税抜15.00%)

※ 報酬額については、運用商品の一部について記載しております。

（イ） 特定金銭信託等の運用に係る業務

運用対象、運用方法、契約資産規模等を踏まえ、お客様と別途協議のうえ決定いたします。

目次へ戻る

会社名	野村證券株式会社

所在地　〒 103-8011　東京都中央区日本橋一丁目13番１号
電話　03-3211-1811　ファックス　－
HPアドレス　https：//www.nomura.co.jp/
代表者　代表取締役社長　　奥田　健太郎
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第142号　登録年月日　平成19年9月30日
協会会員番号　011-01234
業務開始年月　平成17年10月11日　資本金　100億円
作成部署　商品企画部　電話　03-3278-1039

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大手町センター	東京都千代田区大手町二丁目２番２号　アーバンネット大手町ビル

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

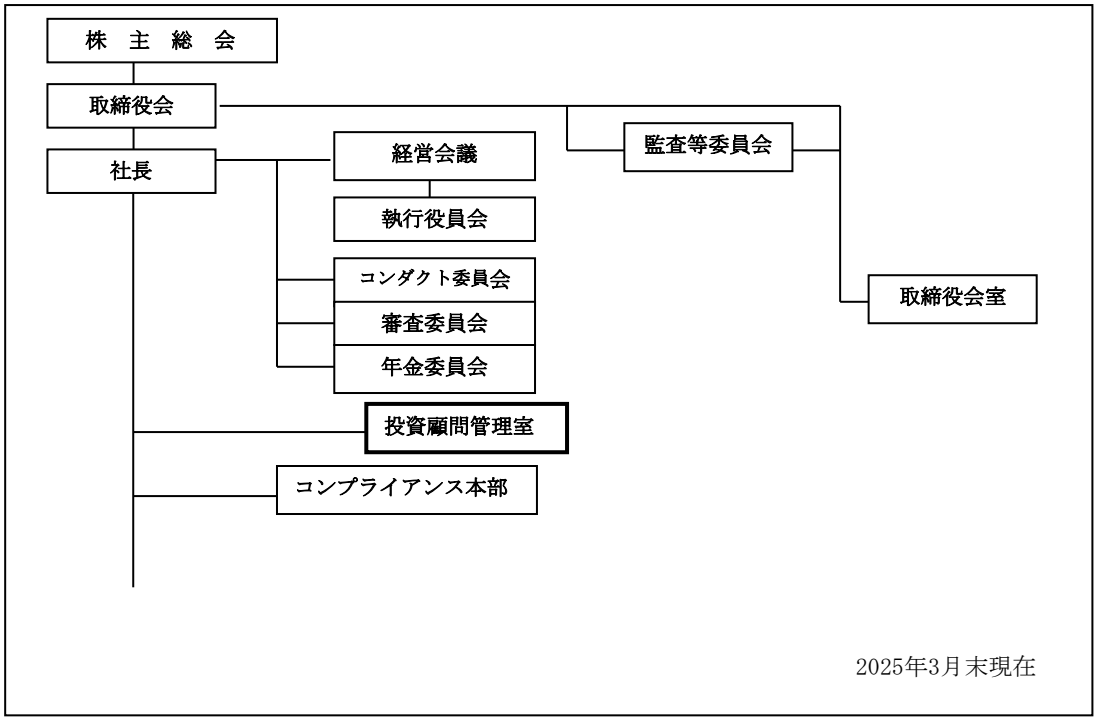
株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	13,272	882,478	214,539	146,519	646,374
2024年3月期	8,467	770,387	148,771	104,306	603,102
2023年3月期	6,712	587,186	44,331	33,557	585,287

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　23　名
②運用業務従事者数　4　名
内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　11　年　8　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名
CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する法人との取引		．　%	
		．　%	
		．　%	
下記②に該当する法人との取引		．　%	
		．　%	
		．　%	
		．　%	
		．　%	
下記③に該当する法人との取引		．　%	
		．　%	
		．　%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（ラップ業務）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	12,707	1,257,398
	個人	145,607	2,773,732
	国内　計	158,314	4,031,130
海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外　計	0	0
総合計		158,314	4,031,130

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	145	31	22	158	130	20	730	1,309	155,769
金額	15,475	5,368	4,061	7,923	29,557	1,018	93,813	195,160	3,678,756

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	63,117	48,128	34,953	8,318	3,595	203
	構成比(%)	39.9	30.4	22.1	5.3	2.3	0.1
	金額	434,482	635,138	1,124,875	559,127	802,742	474,766
	構成比(%)	10.8	15.8	27.9	13.9	19.9	11.8

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	42	1,237,620
		計	0	0	42	1,237,620
	個人		－	－	504	84,099
	国内　計		0	0	546	1,321,719

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	546	1,321,719

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、546件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

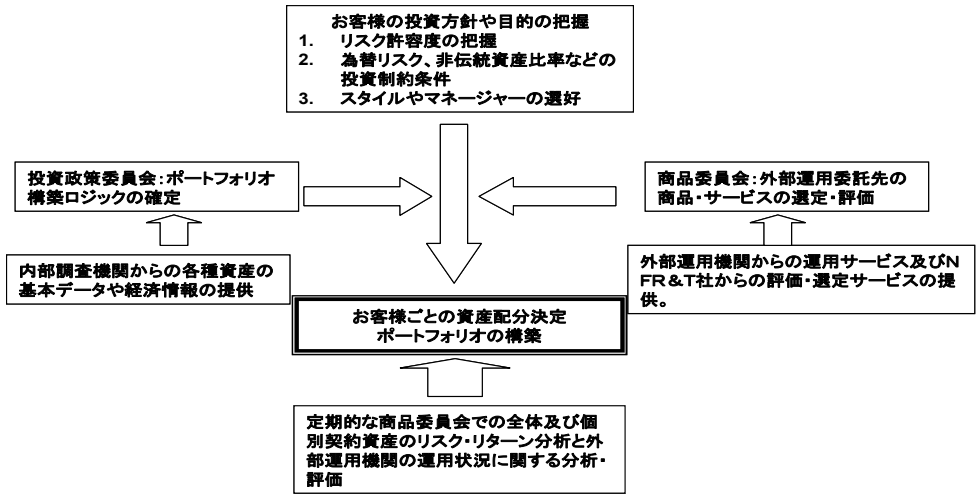
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

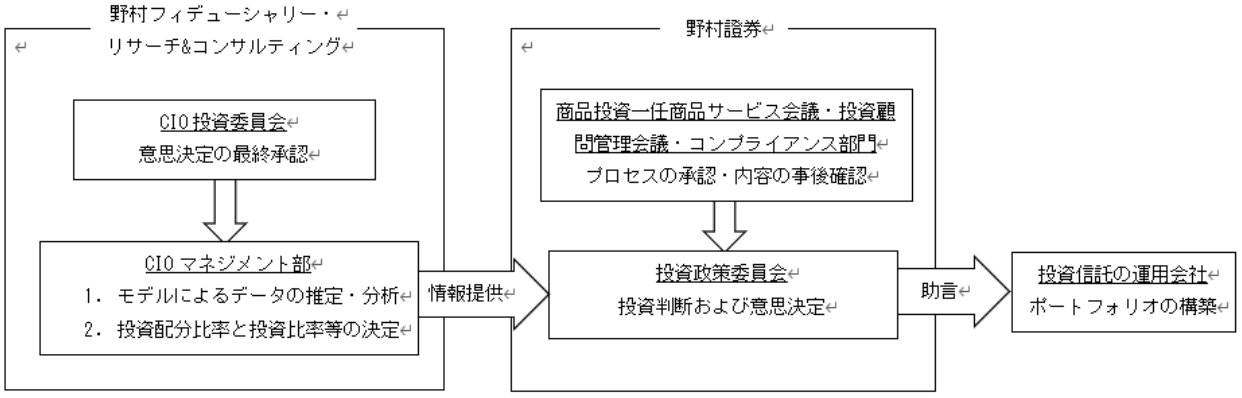
１．長期的な資産の成長・保全を図るために、長期的な視野に立った資産配分などの運用ソリューション・サービスを提供する。
２．国内株式・国内債券に加え、海外の株式・債券、不動産投信（REIT）、オルタナティブ商品など、グローバルな視野に立った、多様な商品・サービスを提供する。
３．投資一任業務：
①専用投資信託を通じて、グループの枠に捉われることなく、内外の運用会社の運用リソースを顧客に提供する。
②現在、野村SMAと野村ファンドラップの2種類のサービスを提供している。
４．投資助言業務（運用会社に対する投資信託に関する助言業務）：
投資一任業務で培った資産配分のノウハウを、投資信託の運用会社への投資助言業務を通じて提供する。
５．１）投資プロセスや資産配分などの決定とその検証、２）投資対象商品の選定や選定後の品質検証、及び３）投資ガイドラインや法令諸規則の遵守状況の確認を、各種委員会を通じて実行するという内部検証体制を確立する一方、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（ＮＦＲＣ社）など外部の分析評価機関の機能を活用してサービス内容や提供商品の質の向上に努める。

９．投資に関する意思決定プロセス

・投資一任業務



・投資助言業務



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

■野村SMA（エグゼクティブ・ラップ） **2025年7月現在**

①投資一任報酬　資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
1億円以下の部分につき	0.066%	0.06%	0.066%	0.06%	0.110%	0.10%
1億円超　10億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
10億円超　30億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
30億円超　50億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
以後割愛						

②SMA報酬　資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
5千万円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.902%	0.82%	1.540%	1.40%
5千万円超　1億円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.770%	0.70%	1.320%	1.20%
1億円超　3億円以下の部分につき	0.275%	0.25%	0.638%	0.58%	1.100%	1.00%
3億円超　5億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.506%	0.46%	0.880%	0.80%
5億円超　10億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.440%	0.40%	0.770%	0.70%
10億円超　30億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.429%	0.39%	0.748%	0.68%
30億円超　50億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.418%	0.38%	0.737%	0.67%
以後割愛						

■野村ファンドラップ **2025年7月現在**

①投資一任報酬　お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準（RR1～7）に応じ、
次の料率（年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率）が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.187% (0.170%)	0.220% (0.200%)	0.253% (0.230%)	0.308% (0.280%)	0.363% (0.330%)	0.385% (0.350%)	0.418% (0.380%)
1億円超の部分につき	0.176% (0.160%)	0.198% (0.180%)	0.231% (0.210%)	0.286% (0.260%)	0.341% (0.310%)	0.363% (0.330%)	0.396% (0.360%)

②ファンドラップ報酬　お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準（RR1～7）に応じ、
次の料率（年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率）が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
5千万円以下の部分につき	0.836% (0.760%)	0.891% (0.810%)	0.957% (0.870%)	1.078% (0.980%)	1.199% (1.090%)	1.254% (1.140%)	1.320% (1.200%)
5千万円超1億円以下の部分につき	0.704% (0.640%)	0.748% (0.680%)	0.803% (0.730%)	0.902% (0.820%)	1.001% (0.910%)	1.045% (0.950%)	1.100% (1.000%)
1億円超の部分につき	0.561% (0.510%)	0.594% (0.540%)	0.638% (0.580%)	0.715% (0.650%)	0.792% (0.720%)	0.836% (0.760%)	0.880% (0.800%)

ただし、計算期間までの間は、計算期間の最初の営業日時点のリスク水準がRR1の場合、
上記②に代えて次の料率（年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率）が適用されます。

	RR1
5千万円以下の部分につき	0.396% (0.360%)
5千万円超1億円以下の部分につき	0.330% (0.300%)
1億円超の部分につき	0.264% (0.240%)

（注）毎年、10月、11月および12月の月末最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発10年国債利回り（終値）の平均値を算出し、その平均値が0.3%超となった場合、左記の料率は、計算期間の初日が翌年3月末日までの適用をもって終了となります。

＜実績報酬併用制における特則＞

◆　固定料率部分　上記①に代えて次の料率（年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率）が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.088% (0.080%)	0.099% (0.090%)	0.121% (0.110%)	0.154% (0.140%)	0.176% (0.160%)	0.187% (0.170%)	0.209% (0.190%)
1億円超の部分につき	0.088% (0.080%)	0.099% (0.090%)	0.110% (0.100%)	0.143% (0.130%)	0.165% (0.150%)	0.176% (0.160%)	0.198% (0.180%)

◆　実績連動部分　対象となる運用益の10%×（1＋消費税等率）

※ 投資信託について、信託財産から運用管理費用（信託報酬）等が差引かれるほか、投資信託の売却時に信託財産留保額が差引かれることがあります。運用管理費用（信託報酬）等及び信託財産留保額については、個々の投資信託によって料率や取扱いが異なりますので、各投資信託の目論見書等で確認して下さい。

目次へ戻る

会社名　光証券株式会社

所在地　〒 650-0001　兵庫県神戸市中央区加納町３丁目４－２

電話　078-391-2305　ファックス　078-391-5580

HPアドレス　https://www.hikarishoken.com

代表者　取締役社長　　森中　寛

金融商品取引業登録番号　近畿財務局長(金商)第30号　登録年月日　平成19年 9月30日

協会会員番号　021-00161

業務開始年月　平成18年４月１日　資本金　5.138億円

作成部署　管理部　電話　03-5843-9022

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
森中　寛	56.7%
(有) 銭屋寛兵衛	22.1%
(株)ブルアンドベア	16.1%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	0	1,011	334	261	14,230
2024年 3月期	0	1,046	231	305	15,662
2023年 3月期	0	693	35	-2	11,207

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　0　名

②運用業務従事者数　0　名

内 ファンド・マネージャー数　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

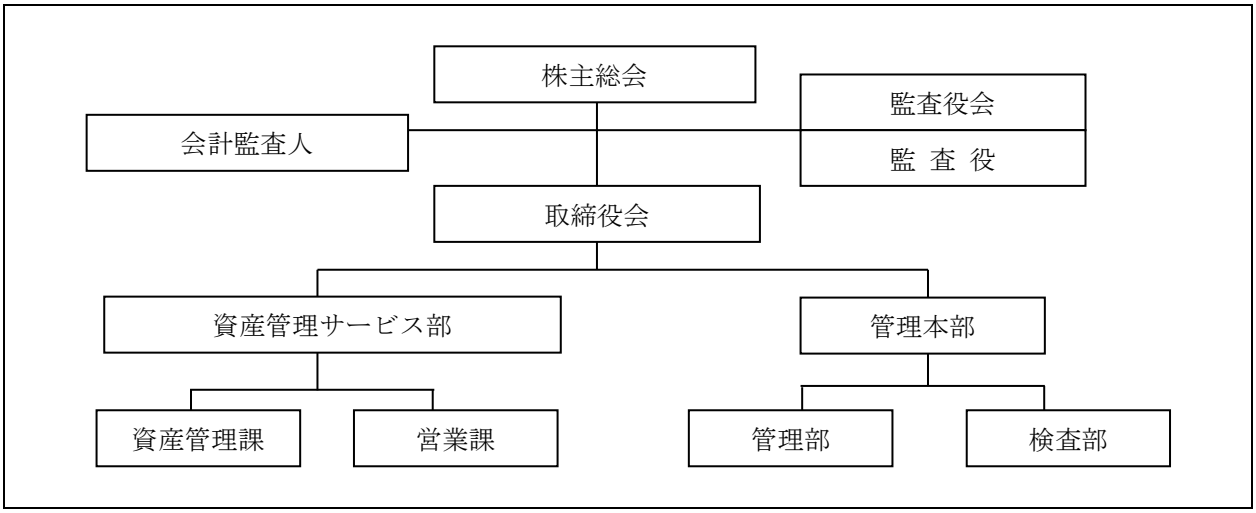
投資顧問・投信部門兼任者　0名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年 4月1日 ～ 2025年 3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		.％	
下記①に該当する法人との取引		.％	
		.％	
		.％	
下記②に該当する法人との取引		.％	
		.％	
		.％	
		.％	
		.％	
下記③に該当する法人との取引		.％	
		.％	
		.％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	0	0
	個人	0	0
	国内　計	0	0
海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外　計	0	0
総合計		0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

現在運用休止中のため「運用の特色」の記載は見送らせていただきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

現在運用休止中のため「投資に関する意思決定プロセス」の記載は見送らせていただきます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

現在運用休止中のため「運用受託報酬・投資助言報酬」の記載は見送らせていただきます。

11．その他、特記事項

目次へ戻る

会社名	株式会社FOLIO

所在地　〒 102-0082　東京都千代田区一番町16-1　共同ビル一番町4F
電話　03-6693-3762　ファックス　03-6261-5153
HPアドレス　https://folio-sec.com/
代表者　代表取締役　四元 盛文
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2983号　登録年月日　2017年4月4日
協会会員番号　012-02779
業務開始年月　2017年7月6日　資本金　50,000,000円
作成部署　財務経理部　電話　03-6693-3762

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６－１
提携企業	株式会社　愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町２丁目1番地
提携企業	住信SBIネット銀行 株式会社	東京都港区六本木3丁目２番1号

３．主な株主

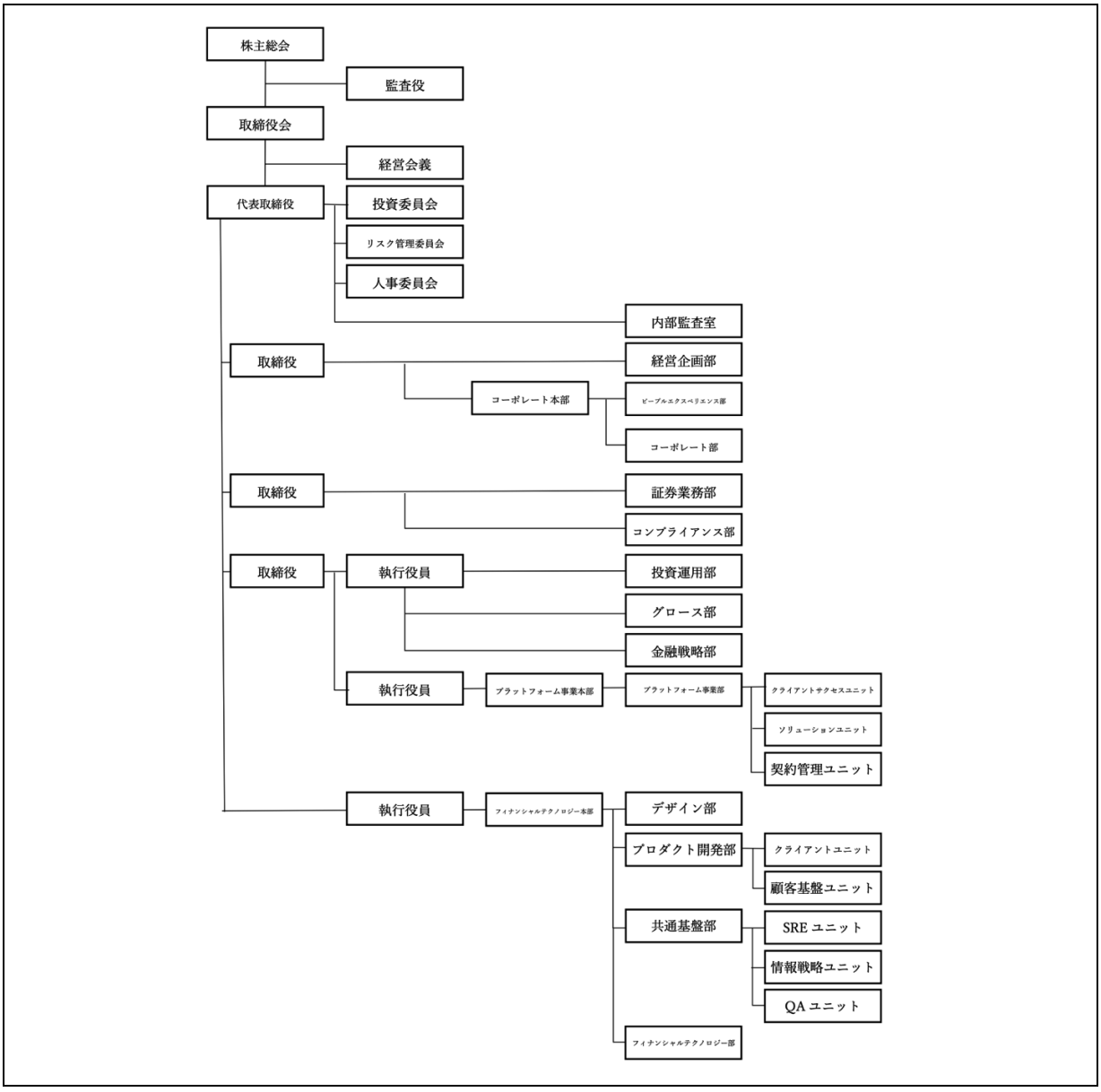
株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社FOLIOホールディングス	100.00%		

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	1,523	1,851	△991	△995	2649
2024年３月期	731	967	△1,853	△1,856	2,795
2023年３月期	224	373	△1,757	△1,761	3,551

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　97名
②運用業務従事者数　3名
内 ファンド・マネージャー数　3名、平均経験年数　7年　0ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月
内 調査スタッフ数　名、平均経験年数　年　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　0名
CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年４月１日～2025年３月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		48.1 %	
下記①に該当する法人との取引	株式会社SBI証券	48.8 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Interactive Brokers LLC	48.1 %	
	株式会社SBI証券	48.8 %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

(ラップ業務)

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	－	－
	個人	173,877	206,514
	国内　計	173,877	206,514
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		173,877	206,514

②投資対象別運用状況（2025年３月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	173,877
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	206,514

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	169,275	3,279	1,155	136	32	0
	構成比(%)	97.4	1.9	0.7	0.1	0.0	0.0
	金額	116,019	43,577	32,733	8,562	5,623	0
	構成比(%)	56.2	21.1	15.9	4.1	2.7	0.0

（投資一任業）

①契約資産状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	42,837
		計	－	－	2	42,837
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	2	42,837

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	0
		計	－	－	1	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	1	0

総合計	－	－	3	42,837

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、３件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は “Keep Innovating The Financial Industry” というミッションを掲げ、誰もが資産運用にアクセスできる社会の実現を目指して努力しています。
当社がお客様にご提供する投資一任運用サービスは、当社のミッションを徹底するため、比較的少額の資金からの運用を可能とし、先進的な運用戦略とテクノロジーを駆使した運用を行います。
当社の運用哲学は、長期運用を念頭に置き、投資家の資産形成に貢献するための堅実な土台を築くことにあります。これを実現するために、当社では定量戦略を活用し、データに基づいた客観的な投資判断を行うことを基本としています。
定量戦略は、膨大な市場データの分析を通じて投資機会を見出すことを目的としています。金融工学や数理統計、あるいは AI 技術を駆使して市場の動向を分析し、リスクとリターンのバランスを最適化します。このアプローチにより、感情に左右されない一貫性のある投資判断が可能となり、長期的なリターンの向上を目指します。
運用戦略によっては定量戦略だけでなく定性的な判断も活用します。市場のトレンドやマクロ経済の動向など、数値だけでは捉えきれない要素も考慮し、総合的な視点から分析を行います。定性判断のみではなく定量分析の結果と組み合わせることで、より精度の高い投資判断を目指します。
また、ポートフォリオ運用を通じて分散効果を得ることも、当社の運用哲学の重要な柱の一つです。分散投資により、個々の投資対象のパフォーマンスに依存することなく投資リスクを分散させることで、運用全体の安定性を高めます。
当社の投資一任運用サービスは、お客様のために忠実にかつ善良な管理者の注意をもって運用する他、上記の運用哲学に則り、遂行致します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の正式な会議体のひとつである投資委員会を運用に係る最高の意思決定機関として設置し、運用担当部署が運用商品の運用戦略及び具体的な投資対象銘柄に関する発議を行って、投資委員会の全員一致の決議により承認されなければならないこととしています。又、運用担当部署は、最適ポートフォリオの実際の運用状況を常にモニタリングし、必要に応じて、運用対象銘柄の変更及びアルゴリズムの調整や変更を投資委員会に発議します。これらも投資委員会の全員一致の決議事項としています。
さらに、マーケット急変時等、投資委員会のいずれかの委員が協議、決定することが必要であると認める事項が生じた際も、投資委員会を開催して対応を機関決定することを定めています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社が投資一任業務を担い、当社のお客様口座で、非対面型で展開する投資一任サービスである「おまかせ投資」及び「ROBOPRO」において、当社がお客様から頂戴する報酬は以下の通りです。
取得有価証券の時価評価額3,000万円以下の部分 年率1.10％（税込）
取得有価証券の時価評価額3,000万円を超える部分 年率0.55％（税込）
当社が投資一任業務を担い、当社が提供する投資一任運用基盤システム「4RAP」を導入して展開する投資一任サービスでは、提携金融機関毎サービス毎にお客様から頂戴する報酬は異なります。

11．その他、特記事項

当社は2015年12月に独立系オンライン証券会社として設立し、2021年8月に資本提携によりSBIグループに入りました。個人投資家向けの投資一任サービスとして「おまかせ投資」「ROBOPRO」を提供すると共に、2021年1月からは「4RAP（フォーラップ）」という名称で金融機関向けに投資一任サービスを提供するSaaS型プラットフォーム事業も推進しています。

又、当社は投資助言・代理業者として「ROBOPRO」のAI予測を活用した投資助言業務を積極的に展開しています。2023年12月のSBI岡三アセットマネジメント株式会社による公募投資信託「ROBOPROファンド」の設定に続き、2025年3月にはAIテクノロジーを活用して算出した資産配分比率を当社が助言する単位型公募投資信託「ゴールドマン・サックス社債／ＦＯＬＩＯ・ＡＩマルチアセット戦略ファンド２０２５－０５」が三井住友DSアセットマネジメント株式会社により設定されました。

◆　FOLIOが進める「AI投資」について

当社では、人を凌駕するパフォーマンスを目指す資産運用サービスとして、運用プロセスに人が介在せずAIが相場を予測して運用を行う「ROBOPRO」を2020年1月にリリースし、以降5年以上に渡って「AI投資」のノウハウを蓄積してきました。
FOLIOの「AI投資」の競争力の源泉は以下の通りです。

① 相場の先読みに役立つマーケットデータから厳選して、AIが多角的に分析
当社の「AI投資」では、相場の先読みに役立つ40種類以上のマーケットデータから約1,000種の特徴量を算出し、その中からデータを厳選し多角的に分析しています。

② 機械学習により年月の経過に合わせて予測精度の向上に期待
AIが相場の変動要因やその傾向を分析し機械学習を行い、予測モデルを自動で継続的に改善します。

③ AI予測だけに頼らず独自の方法で最適ポートフォリオを算出
AIが算出した予測値に伝統的な金融工学理論を組み合わせた当社独自のアルゴリズムを開発し、最適と考えられるポートフォリオを算出しています。

◆　4RAP（for Robo Advisor Platform）の概要

4RAPは銀行・証券会社等の金融機関向けのSaaS型の運用基盤システムで、導入金融機関は自行(社)のお客様の口座・預り残高を活用した投資一任運用サービスを提供することが可能となります。4RAPは複数の投資一任運用サービスを管理する機能を標準装備しており、運用手法の異なる商品や、ネットと対面の販売チャネルごとの商品を同一の運用基盤システムで管理することが可能です。この特徴を活かし、SBI証券が提供する「SBIラップ」では、AIを運用に活用したコースに加え、野村アセットマネジメント株式会社および大和アセットマネジメント株式会社の独自戦略を活用した運用コースも提供しています。

〈導入実績〉

- 2022年3月：株式会社SBI証券
- 2023年4月：株式会社愛媛銀行
- 2024年10月：岡三証券株式会社
- 2025年6月：株式会社足利銀行

◆　実績等

- 日経トレンディ（2025年7月号）の主要なロボアドバイザー比較にて、2025年3月までの1年間で最も高いリターンを記録し「2025年ロボアド大賞」を受賞
- ラップ業務にかかる投資一任契約に関し、2022年度、2023年度に続き、2024年度通期（※）も3期連続で契約増加件数第1位

※一般社団法人日本投資顧問業協会による統計資料「契約資産状況『ラップ業務』」に掲載されている協会会員の「投資運用」契約件数（個人及び法人の合計数）を用いて、2024年3月末時点から2025年3月末時点までの増加件数を計算したものです（2025年6月FOLIO調べ）。FOLIOの契約件数は、「SBIラップ」「SBIラップ×」各サービスと「ひめぎんラップ」および「おまかせ投資」「ROBOPRO」の契約件数の合計値です。

- 運用および投資助言残高が3,500億円を突破（2025年5月20日時点）
- 新興運用業者促進プログラム（日本版EMP）エントリーリストに掲載

目次へ戻る

会社名　マネックス・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 107-6026　東京都港区赤坂一丁目12番32号

電話　03-6441-3385　ファックス　03-6441-3386

HPアドレス　https://www.monex-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　　足立　哲

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2882号　登録年月日　2015年12月14日

協会会員番号　012-02734

業務開始年月　2016年1月　資本金　14億円（2025年6月末現在）

作成部署　コーポレート管理部　電話　03-6441-3385

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都港区赤坂一丁目12番32号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
マネックスグループ株式会社	100%
以下余白	

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	845	2,526	184	152	437
2024年3月期	580	2,286	▲67	▲68	285
2023年3月期	423	910	▲252	▲252	352

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　34　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　21　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

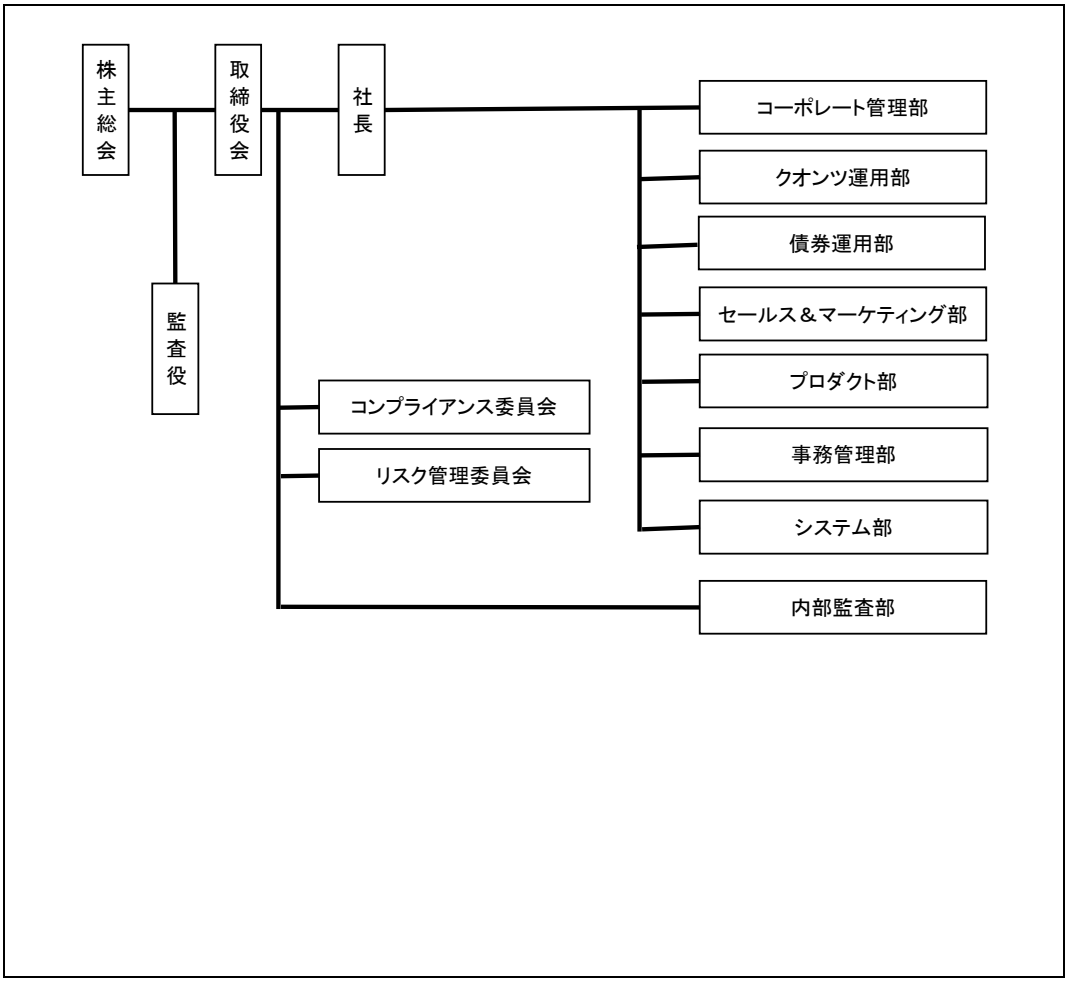
投資顧問・投信部門兼任者　5　名、平均経験年数　21　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　22　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞　2025年3月末日現在



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	マネックス証券	45.49 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する法人との取引	マネックス証券	45.49 %	
	静銀ティーエム証券	40.42 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	－	－
	個人	29,361	100,999
	国内　計	29,361	100,999
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		29,361	100,999

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	29,361
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	100,999

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	27,199	1,689	418	51	4	－
	構成比(%)	92.6	5.8	1.4	0.2	0.0	0.0
	金額	62,679	22,235	11,915	3,357	813	－
	構成比(%)	62.1	22.0	11.8	3.3	0.8	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、お客さまの利益を第一に考え、豊かな創造性と高度な専門性に基づいた投資ソリューションを提供いたします。投資経験豊富なプロフェッショナルによるリサーチやクオンツ手法などを通じ、市場の成長性を捉えるとともに、規律ある運用と徹底したリスク管理を実践し、お客さまの運用目標の達成を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

各投資信託等(以下ファンド)の投資に関する意思決定は商品戦略の決議、運用方針の決定、運用計画の策定、有価証券の売買のプロセスを経て実行されます。

各ファンドの根幹となる商品戦略は、クオンツ運用部及び債券運用部(運用担当部署)が原則毎月開催し代表取締役社長を構成メンバーに含む投資戦略会議において、当社の投資哲学、調査・運用体制、市場環境等を勘案した上で協議・立案(既存の商品戦略の変更を含む)され、取締役会で決議されます。

各ファンドの運用方針は、上記の商品戦略に基づき運用担当部署により決定されます。

各ファンドの運用計画は、上記の運用方針に則り運用担当者により策定されます。

各ファンドにおける個々の有価証券の売買は、運用計画の指図通りトレーディング担当者により執行されます。

また各ファンドの運用状況について、運用担当部署は投資戦略会議で運用損益やその分析等の説明を行い、またコーポレート管理部リスク管理チームは独立に運用リスクをモニタリングし、リスク管理委員会に報告します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬に関しましては、提供サービスや受託金額等によって異なりますので、お客様と協議の上、決定させて頂きます。

目次へ戻る

会社名	丸三証券株式会社

所在地 〒 102-8030　東京都千代田区麹町三丁目３番６

電話　03-3238-2206　　ファックス　03-3238-2262

ＨＰアドレス　http://www.marusan-sec.co.jp

代表者　代表取締役社長　菊地　稔

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第167号　　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　012-03100

業務開始年月　2025年7月1日　　資本金　100億円

作成部署　投資顧問部　　電話　03-3238-2206

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業店	大阪支店　等	大阪府大阪市中央区南本町1-7-15　他

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行（信託口）	10.43
日本生命保険	7.90
公益財団法人長尾自然環境財団	7.17
三菱UFJ信託銀行	2.54
みずほ銀行	1.42

株主名	議決権保有比率
長尾　愛一郎	1.36
日本ｶｽﾄﾃﾞｨ銀行（信託口）	1.13
STATE STREET B&T Co. 505025	0.94
STATE STREET B&T Co. 505001	0.82
丸三証券従業員持株会	0.65

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	18,849	4,048	3,792	49,008
2024年3月期	0	18,608	4,187	2,925	52,524
2023年3月期	0	14,931	852	778	46,086

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 20 年 9 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

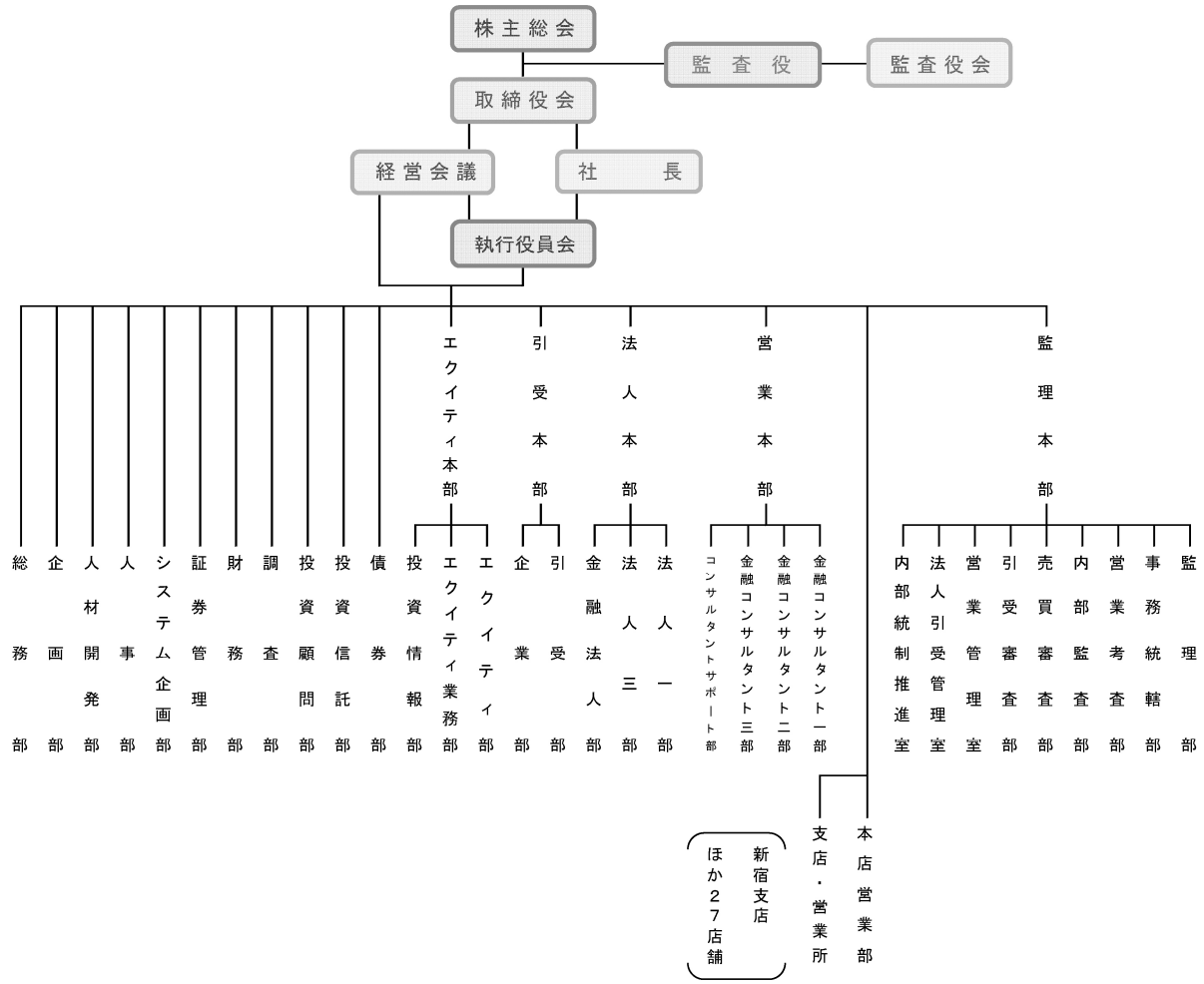
内 調査スタッフ数 － 名、平均経験年数 － 年 － ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 － 名

＜組織図＞

2025年7月1日現在



６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　該当なし

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	0	0
	個人	0	0
	国内　計	0	0
海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外　計	0	0
総合計		0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ファンドラップ以外　　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社ファンドラップサービスでは、資産配分比率の異なる4つの運用コースを用意し、お客様に提供しています。

各運用コースの資産配分比率は、「株式：債券」の比率がそれぞれ「80：20」、「60：40」、「40：60」、「20：80」となっており、この比率に対応する4つの（バランス型）投資信託（以下、組入投資信託）をお客様ごとに提供しています。

現状では、組入投資信託が実質的に投資する投資対象ファンド（以下、投資対象ファンド）は、株式部分、債券部分ともに1ファンドずつとなっています。

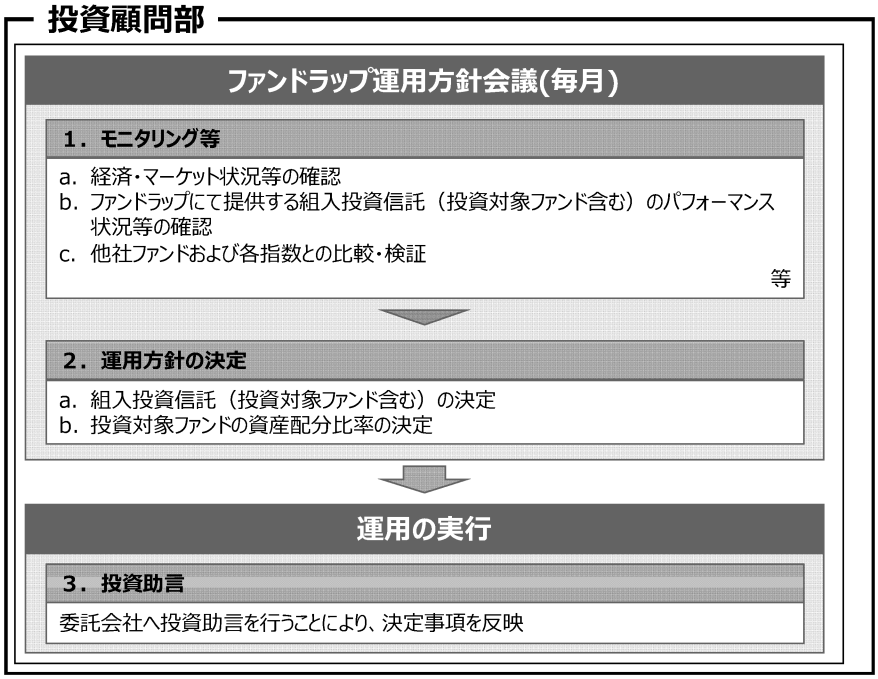
以上から、当社ファンドラップサービスの運用は、非常にシンプルであり、お客様に分かり易い設計となっています。加えて、投資対象ファンドは主に米国の資産に投資を行うため、世界経済の中心である米国経済の成長を享受できる設計となっています。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

また丸三ファンドラップサービスにて組入れる投資信託については、①良質で、②長期的な目線での投資が可能で、③分散されている必要があると考え、当社で徹底的に調査・分析を行い、これらに合致するもののみを提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

原則として月1回、投資顧問部にてファンドラップ運用方針会議を実施し、①経済・マーケット分析、②組入投資信託のモニタリングや現状分析等を行います。本会議の決定をもとに、組入投資信託の変更や組入投資信託が投資する投資対象ファンドの変更およびその配分比率の変更の要否について決定します。

決定した結果については、当社が組入投資信託に投資助言を行うことで反映させます。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社ファンドラップサービスにてお客様にご負担いただく投資一任報酬は、年率 税込1.10%（税抜1.00%）となります。投資一任報酬は、原則として四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月）ごとに計算し、お客様にお支払いいただきます。また、当社ファンドラップサービスでは、成功報酬型はありません。

11. その他、特記事項

丸三ファンドラップサービスは、2025年7月1日よりサービスを開始しています。

目次へ戻る

会社名　みずほ証券株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目５番１号

電話　03-5208-3210　ファックス　03-3217-4049

HPアドレス　https://www.mizuho-sc.com/

代表者　代表取締役社長　浜本　吉郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第94号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　第011-01225号

業務開始年月　2004年12月13日　資本金　1,251億円

作成部署　投資顧問部　電話　03-5546-6708

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都千代田区丸の内1-3-3　みずほ丸の内タワー

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	5,534	524,957	83,701	53,812	931,761
2024年3月期	3,846	444,181	42,304	60,952	833,698
2023年3月期	3,911	372,379	24,333	24,297	679,398

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　34　名

②運用業務従事者数　8.2　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　9　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

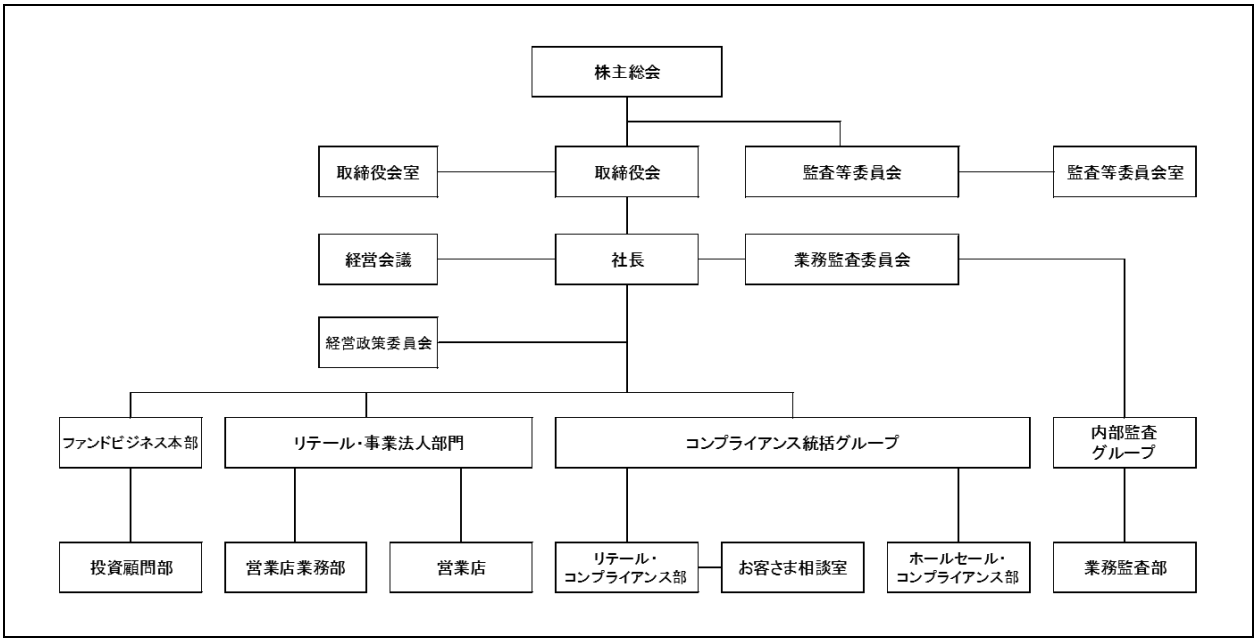
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　16　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	551	47,153
	個人	41,881	737,976
	国内　計	42,432	785,129
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		42,432	785,129

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	42,432
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	785,129

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	13,418	19,740	7,503	1,260	499	12
	構成比(%)	31.6%	46.5%	17.7%	3.0%	1.2%	0.0%
	金額	109,634	251,473	217,026	84,750	97,833	24,413
	構成比(%)	14.0%	32.0%	27.6%	10.8%	12.5%	3.1%

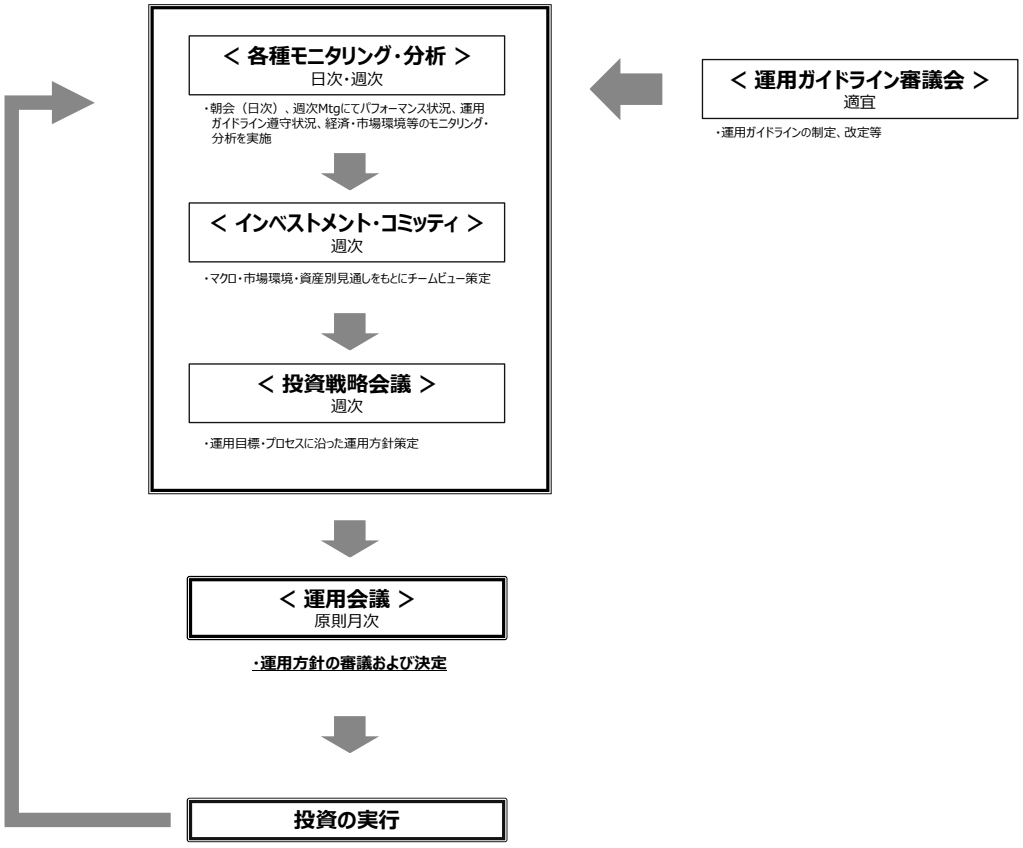
８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ファンドラップ専用の投資信託を組み合わせて運用する「Mizuho Fund Wrap」、「みずほファンドラップ ファーストステップ」を提供しています。

「Mizuho Fund Wrap」
- 複数のアクティブ・ファンドによる国際分散投資
- 投資対象となる各資産の将来の期待収益（リターン）と将来の期待収益の変動（リスク）を算出し、資産や地域の分散に加え、個別ファンドの運用戦略等も考慮し、アロケーションを決定
- キャピタル・インターナショナル株式会社から投資助言

「みずほファンドラップ　ファーストステップ」
- 長期的視点に基づく国際分散投資を基本に、短・中期の市場見通し等を考慮し、資産配分を決定
- インデックス・ファンドを中心に投資
- 一連の運用において、ポートフォリオの特性を定量的かつ多面的に把握することで、想定しうるさまざまな市場の変化に備えながら、リターンの獲得を目指す

９．投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

●Mizuho Fund Wrapの報酬

・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率0.88%（税込み）を乗じた金額

●みずほファンドラップ　ファーストステップの報酬

・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.43%（税込み）を乗じた金額

目次へ戻る

会社名　水戸証券株式会社

所在地　〒 112-0002　東京都文京区小石川1－1－１

電話　03-6636-3340　ファックス　03-6636-4775

HPアドレス　https://www.mito.co.jp/

代表者　代表取締役社長　小林　克徳

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第181号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第012-02096号

業務開始年月　平成21年1月30日　資本金　122億円

作成部署　投資顧問部　電話　03-6636-3340

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11.0
株式会社野村総合研究所	8.9
小林協栄株式会社	5.2
株式会社常陽銀行	4.4
株式会社みずほ銀行	3.2

株主名	議決権保有比率
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.8
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	2.4
第一生命保険株式会社	1.9
株式会社武蔵野銀行	1.9
小林克徳	1.5

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年３月期	2,200	13,983	2,328	2,420	40,097
2024年３月期	1,811	14,554	2,803	2,336	42,827
2023年３月期	1,505	11,196	186	773	39,024

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　6　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

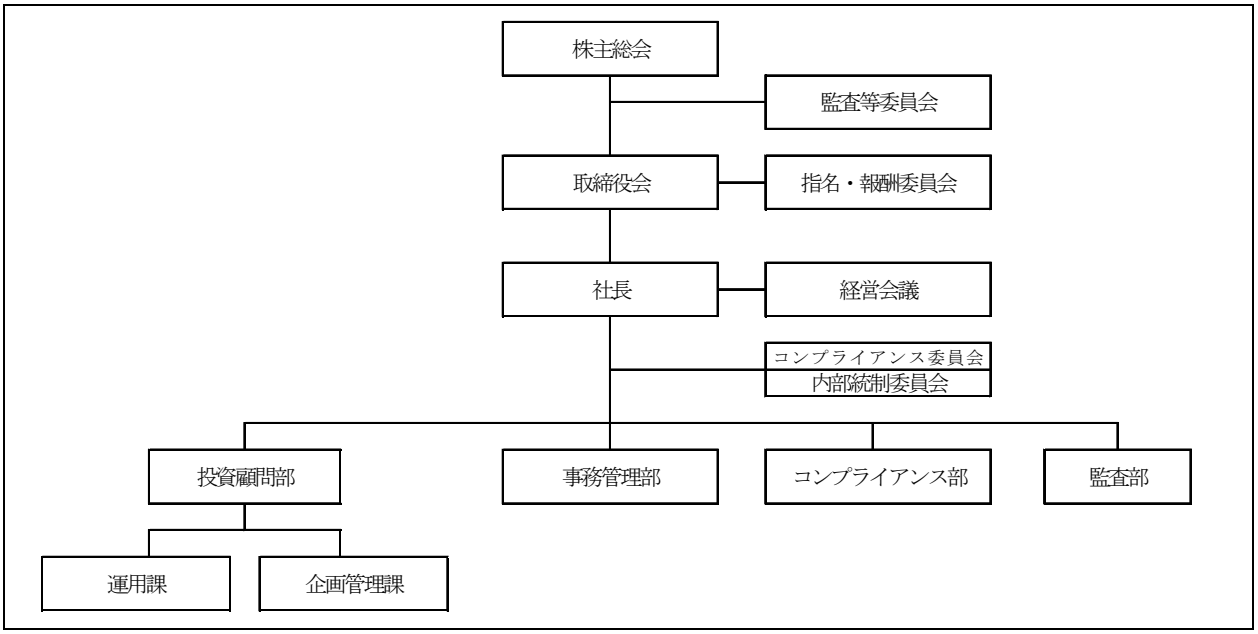
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7．契約資産

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	92	4,151
	個人	13,938	164,915
	国内　計	14,030	169,065
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	0	0
総合計		14,030	169,065

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	14,030
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	169,065

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	8,761	3,201	1,730	286	52	0
	構成比(%)	62.4	22.8	12.3	2.0	0.4	0.0
	金額	45,906	44,031	50,777	18,615	9,737	0
	構成比(%)	27.2	26.0	30.0	11.0	5.8	0.0

（投資一任業）

① 契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	3,129
		計	0	0	2	3,129
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	2	3,129

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	2	3,129

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件
	－ 百万円
欧州	－ 件
	－ 百万円
アジア	－ 件
	－ 百万円
その他	－ 件
	－ 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・投資哲学

国内外の資産クラスを組み合わせた国際分散投資を基本とし、長期的視点に立った戦略的アセットアロケーション（ＳＡＡ）をベースとして、運用コースごとにお客さまの基本ポートフォリオを構築します。また、短・中期的な相場変動への対応として、戦術的アセットアロケーション（ＴＡＡ）による基本ポートフォリオの資産配分比率の見直し・変更を行います。

・運用スタイル

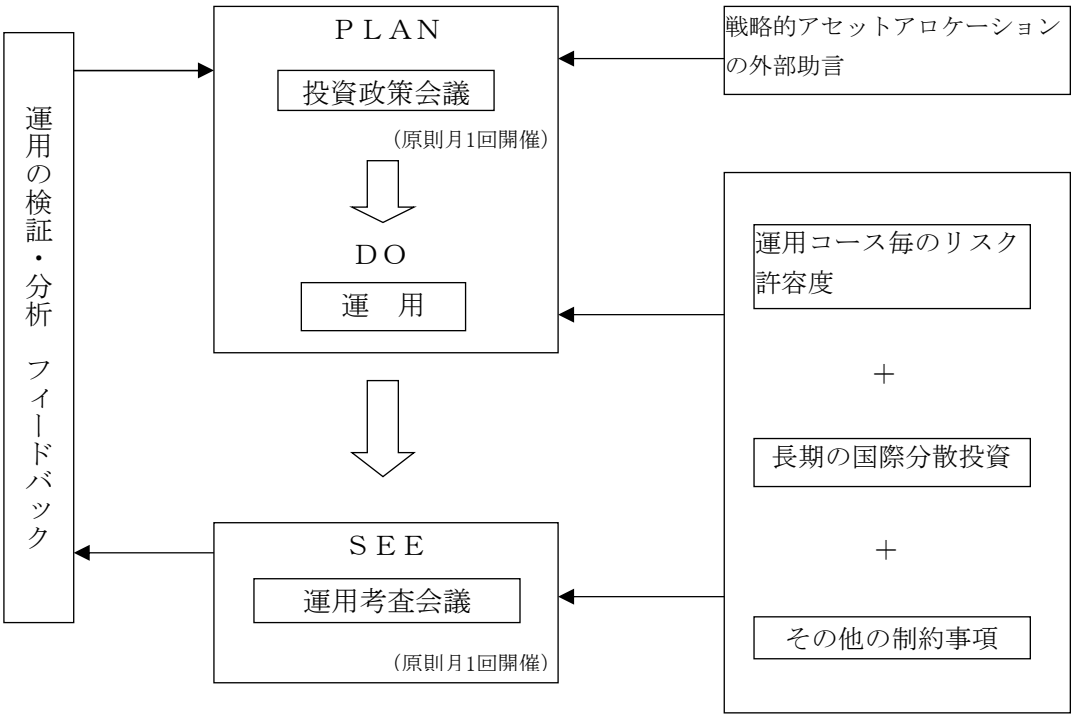
ＳＡＡの資産配分は、リスク許容度に応じ、統計的手法を用い、ポートフォリオのリスクの最小化、リターン最大化等を目的に決定します。原則として、年1回見直しを行います。

ＴＡＡは、短・中期的な変動を対象とし、各資産間の相対的魅力度や期待収益率の予測変化に対応して資産配分比率を変更していく運用手法です。当社のＴＡＡは、マクロ経済や各資産の分析・評価に基づいて資産配分を総合的に判断します。

９．投資に関する意思決定プロセス

・投資政策会議：投資環境の分析、運用戦略の策定、資産配分の見直し・調整等の協議を行い、投資顧問部長が投資方針を決定します。

・運用考査会議：運用コース・対象資産別の運用状況、基本的な運用方針との整合性および業務プロセスの検証等を行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供するファンドラップ・サービスに係る報酬の体系は、「Aタイプ（固定報酬のみ）」と「Bタイプ（固定報酬＋成功報酬併用）」の2つのタイプがあり、ポートフォリオごとにお客さまにご選択いただきます。なお、ポートフォリオの運用期間中のタイプ変更はできないこととします。

報酬の内訳は以下のとおりとなります。（それぞれ別途消費税がかかります。）

(1) 固定報酬：残高基準日におけるポートフォリオの運用資産の時価評価額に応じて算出される報酬
ファンドラップの運用期間が一定期間経過した場合、固定報酬の長期保有割引制度があります。

(2) 成功報酬：運用成果に応じて算定される報酬

固定報酬率（年率）

●Aタイプ（固定報酬のみ）

	金額範囲	当初2年 税込（税抜）	2年経過後 (15%割引) 税込（税抜）	5年経過後 (30%割引) 税込（税抜）
より積極型	5千万円以下の部分	2.090% (1.900%)	1.776% (1.615%)	1.463% (1.330%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.980% (1.800%)	1.683% (1.530%)	1.386% (1.260%)
	1億円超の部分	1.760% (1.600%)	1.496% (1.360%)	1.232% (1.120%)
積極型	5千万円以下の部分	1.980% (1.800%)	1.683% (1.530%)	1.386% (1.260%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.870% (1.700%)	1.589% (1.445%)	1.309% (1.190%)
	1億円超の部分	1.650% (1.500%)	1.402% (1.275%)	1.155% (1.050%)
やや積極型	5千万円以下の部分	1.925% (1.750%)	1.635% (1.487%)	1.347% (1.225%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.815% (1.650%)	1.542% (1.402%)	1.270% (1.155%)
	1億円超の部分	1.595% (1.450%)	1.355% (1.232%)	1.116% (1.015%)
中立型	5千万円以下の部分	1.870% (1.700%)	1.589% (1.445%)	1.309% (1.190%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.760% (1.600%)	1.496% (1.360%)	1.232% (1.120%)
	1億円超の部分	1.540% (1.400%)	1.309% (1.190%)	1.078% (0.980%)
やや安定型	5千万円以下の部分	1.760% (1.600%)	1.496% (1.360%)	1.232% (1.120%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.650% (1.500%)	1.402% (1.275%)	1.155% (1.050%)
	1億円超の部分	1.430% 1.300%	1.215% 1.105%	1.001% 0.910%
安定型	5千万円以下の部分	1.650% (1.500%)	1.402% (1.275%)	1.155% (1.050%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.540% (1.400%)	1.309% (1.190%)	1.078% (0.980%)
	1億円超の 部分	1.320% (1.200%)	1.122% (1.020%)	0.924% (0.840%)

●Bタイプ（固定報酬・成功報酬併用）

	金額範囲	当初2年 税込（税抜）	2年経過後 (15%割引) 税込（税抜）	5年経過後 (30%割引) 税込（税抜）
より積極型	5千万円以下の部分	1.567% (1.425%)	1.332% (1.211%)	1.096% (0.997%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.457% (1.325%)	1.238% (1.126%)	1.019% (0.927%)
	1億円超の部分	1.237% (1.125%)	1.051% (0.956%)	0.865% (0.787%)
積極型	5千万円以下の部分	1.485% (1.350%)	1.261% (1.147%)	1.039% (0.945%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.375% (1.250%)	1.168% (1.062%)	0.962% (0.875%)
	1億円超の部分	1.155% (1.050%)	0.981% (0.892%)	0.808% (0.735%)
やや積極型	5千万円以下の部分	1.443% (1.312%)	1.226% (1.115%)	1.009% (0.918%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.333% (1.212%)	1.133% (1.030%)	0.932% (0.848%)
	1億円超の部分	1.113% (1.012%)	0.946% (0.860%)	0.778% (0.708%)
中立型	5千万円以下の部分	1.402% (1.275%)	1.191% (1.083%)	0.981% (0.892%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.292% (1.175%)	1.097% (0.998%)	0.904% (0.822%)
	1億円超の部分	1.072% (0.975%)	0.910% (0.828%)	0.750% (0.682%)
やや安定型	5千万円以下の部分	1.320% (1.200%)	1.122% (1.020%)	0.924% (0.840%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.210% (1.100%)	1.028% (0.935%)	0.847% (0.770%)
	1億円超の部分	0.990% (0.900%)	0.841% (0.765%)	0.693% (0.630%)
安定型	5千万円以下の部分	1.237% (1.125%)	1.051% (0.956%)	0.865% (0.787%)
	5千万円超 1億円以下の部分	1.127% (1.025%)	0.958% (0.871%)	0.788% (0.717%)
	1億円超の 部分	0.907% (0.825%)	0.771% (0.701%)	0.634% (0.577%)

成功報酬率	成功報酬評価基準日※1のポートフォリオの運用資産の時価評価額がハイ・ウォーター・マーク※2を超過する金額に対し11.0%（税込）（10%（税抜））

※1 成功報酬評価基準日
計算期間終了日(決算期末日)の１０営業日前とします。なお、運用終了の場合は当社所定の日とします。

※2 ハイ・ウォーター・マーク
実質的な運用成果を算出するための基準値のことです。

11. その他、特記事項

・「水戸ファンドラップ」は、2009年1月より取扱いを開始しているラップ口座です。
・投資対象資産は投資信託で、その組み合わせ比率が異なる６つの運用コースがあります。リスク許容度や運用目的に合わせて最大6つまでポートフォリオが設定可能であり、お客さまの資産運用をサポートします。

目次へ戻る

会社名	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

所在地 〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

電話03-5293-3100　ファックス

HPアドレス　https://www.ubs-sumitrust.com/

代表者　代表取締役社長　　中村　善二

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3233号 登録年月日　2021年2月24日

協会会員番号　０１２-０２９４１

業務開始年月　2021年8月10日　資本金　5,165百万円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　03-5208-6137

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 大阪営業所	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 名古屋営業所	〒450-6419 愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 大手町営業所	〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目２番１号 Otemachi Oneタワー
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 六本木営業所	〒106-0032 東京都港区六本木三丁目1番1号 六本木ティーキューブ
提携企業	三井住友信託銀行株式会社	〒100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
UBS証券株式会社	51%
三井住友トラストグループ株式会社	49%
以下余白	

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年 12月期	6,596	23,376	7,405	4,887	56,363
2023年 12月期	5,247	18,581	6,543	4,457	19,790
2022年 12月期	4,798	17,451	5,715	3,856	15,333

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　14　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　-　名、平均経験年数　-　年　-　ヵ月

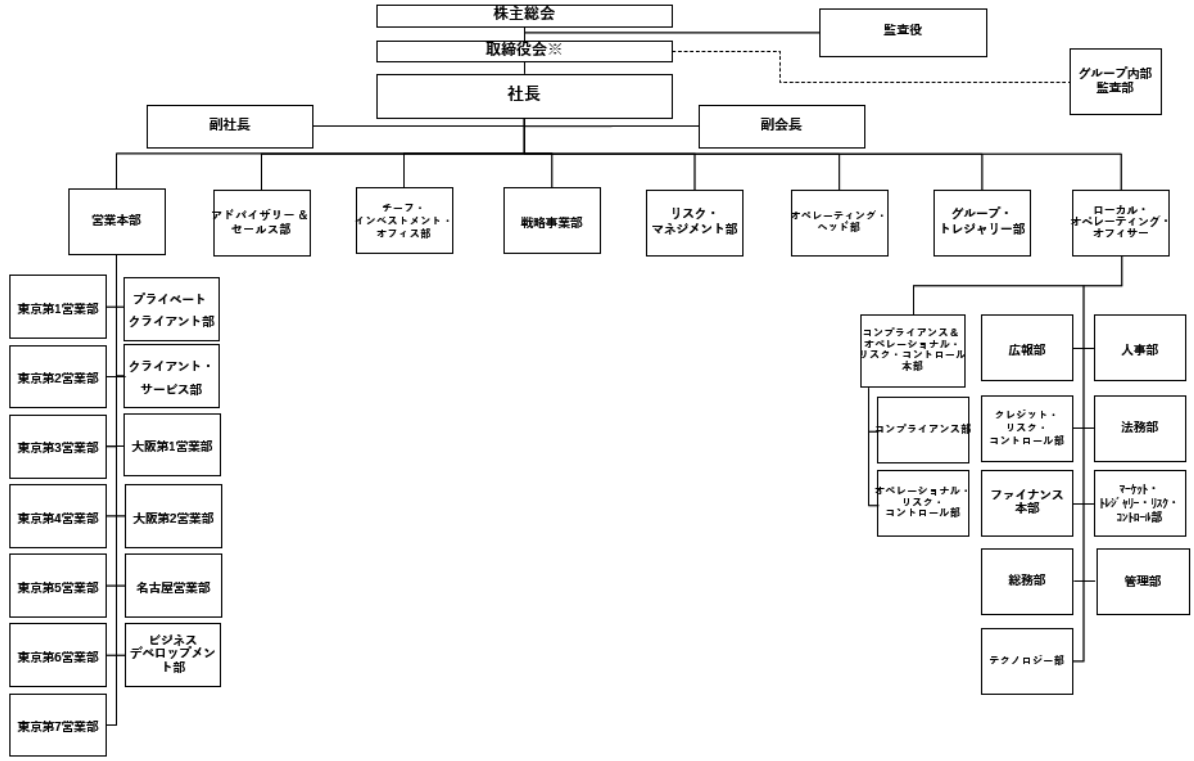
投資顧問・投信部門兼任者　-　名、平均経験年数　-　年　-　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞



*投資運用部門は、アドバイザリー ＆ セールス部に属しております。

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する法人との取引	－	－％	
	－	－％	
下記②に該当する法人との取引	－	－％	
	－	－％	
下記③に該当する法人との取引	－	－％	
	－	－％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人

等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	320	184,797
	個人	1,254	405,108
	国内　計	1,574	589,905
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		1,574	589,905

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1,473
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	538,924

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	101
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	50,981

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	2	0	74	335	1,067	96
0.1%	0.1%	0.0%	4.7%	21.3%	67.8%	6.1%
金額	3	0	3,484	26,768	313,999	245,650
0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	4.5%	53.2%	41.6%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

UBS投資一任運用サービスにおける運用の基本方針は、UBSハウスビュー（投資戦略）に基づいて、国内外の伝統的資産（株式・債券等）への投資に加えて代替投資（ヘッジファンド、コモディティや不動産を原資産とする有価証券等）への国際分散投資により、お客様の資産を長期的に成長させることを目指して運用を行います。

- UBS のグローバル・ネットワークを活かしたリサーチに基づく UBS ハウスビューを用いたアクティブ運用を行います。
- 銘柄分析においてグローバルの専任担当チームが資産クラス毎にもっともふさわしい銘柄候補を選びます。
- 国際分散投資を行うことにより、お客様の投資方針に合った最適なパフォーマンスの提供を目標とします。
- 規律ある運用を行うことにより、お客様の資産を長期的に成長させることを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

1) **顧客プロファイリング：** 顧客との面談を通して、投資目的、投資期間、リスク許容度等の事前ヒアリングを行い、顧客にとって最適な投資戦略を提案します。
2) **市場分析：** 世界各地に配置されているリサーチ部門が綿密な市場分析を行い、各地域・市場に関する独自の見解を提供します。
3) **UBSハウスビュー（投資戦略）：** 毎月開催されるグローバル投資委員会において投資戦略の立案・投資テーマの選定を行います。
4) **資産配分：** UBSハウスビューに沿った投資戦略毎のポートフォリオの資産配分を決定します。
5) **ポートフォリオ構築：** 投資戦略に基づくポートフォリオの構築においては資産クラス毎に独自の投資手段及び銘柄選択を行います。
6) **ポートフォリオ・マネジメント：** ポートフォリオのリバランス、パフォーマンス及びリスクモニタリングを定期的に行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬料率

- 運用報酬はポートフォリオの時価評価額に応じて算出されます
- 運用報酬には、資産運用、保護預かり、為替及び株式の取引手数料が含まれます（但し、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引（委託）手数料、外国現地取引所取引手数料及び外国現地取引税などの現地手数料が発生し、個別の取引の決済金額に含まれます）
- 以下は一部の運用プログラムの手数料一覧であり、他にも運用プログラムが存在します

「契約資産」の「時価評価額」	インカム	利回り	バランス	成長
100万米ドル以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
100万米ドル超 500万米ドル以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
500万米ドル超 1,000万米ドル以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
1,000万米ドル超 2,500万米ドル以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
2,500万米ドル超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

	「投資戦略」 年率、税込(カッコ内は消費税抜)			
	UBS Manage			
「契約資産」の「時価評価額」	インカム	利回り	バランス	成長
1億円以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
1億円超 5億円以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
5億円超 10億円以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
10億円超 25億円以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
25億円超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

11. その他、特記事項

当社は、UBS銀行東京支店及びUBS証券株式会社並びに三井住友トラストグループ株式会社及び三井住友信託銀行株式会社による、ウェルス・マネジメント事業での資本・業務提携を実施する一環として設立された会社です。親会社であるＵＢＳ証券株式会社からウェルス・マネジメント事業を分割承継し、2021年8月10日より営業を開始いたしました。

目次へ戻る

会社名	楽天証券株式会社

所在地　〒 107-0062　東京都港区南青山二丁目6番21号

電話　03-6739-1700　　ファックス　03-3408-3341

HPアドレス　https://www.rakuten-sec.co.jp/

代表者　代表取締役社長　楠　雄治

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第195号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02746

業務開始年月　平成28年6月24日　　資本金　19,495,517,576円

作成部署　経営企画部　　電話　050-5432-5122

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都港区南青山二丁目６番21号
営業所	福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目18番33号 博多イーストテラス
営業所	横浜営業所	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目６番１号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	50.99%

株主名	議決権保有比率
みずほ証券株式会社	49.00%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,153	129,816	31,377	16,012	177,010
2023年12月期	1,137	110,587	28,312	17,585	160,997
2022年12月期	1,119	95,347	17,444	9,773	143,411

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2025年3月末現在）

①役職員総数　4名

②運用業務従事者数　3名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　8　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

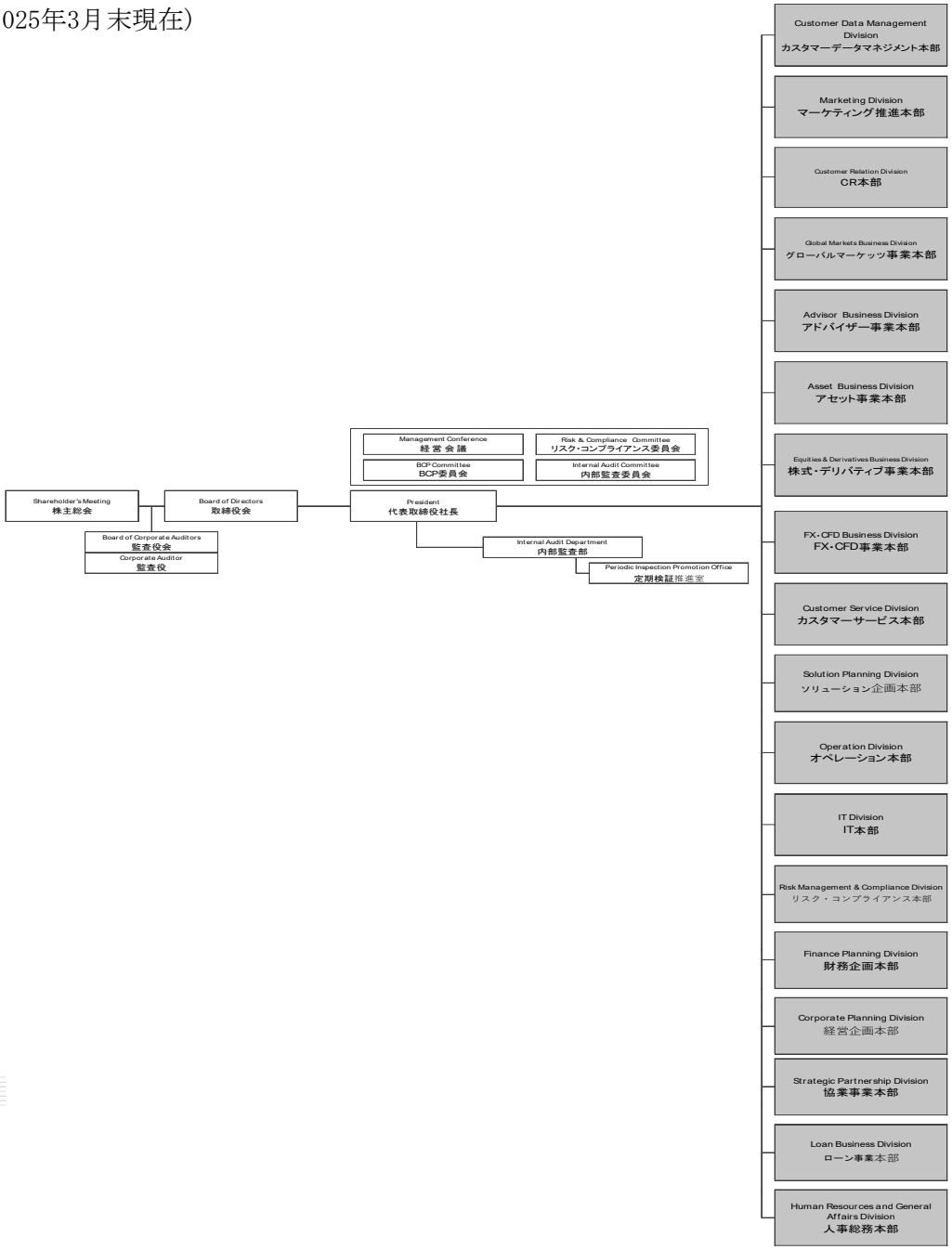
投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　1名、平均経験年数　21　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

組織図(2025年3月末現在)



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

1．対象期間　　2024年1月1日～2024年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100%	
下記①に該当する法人との取引	－	－％	
	－	－％	
下記②に該当する法人との取引	－	－％	
	－	－％	
下記③に該当する法人との取引	－	－％	
	－	－％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	158	3,368
	個人	46,349	106,064
	国内　計	46,507	109,433
海外	法人	－	－
	個人	－	－
	海外　計	－	－
総合計		46,507	109,433

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	46,507
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	109,433

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	44,233	1,368	735	132	39	－
	構成比(%)	95.1	2.9	1.6	0.3	0.1	－
	金額	52,387	18,259	21,757	8,718	8,312	－
	構成比(%)	47.9	16.7	19.9	8.0	7.6	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の運用の特色】

（※現状運用している５種類のラップのうち、「楽ラップ」のみを記載）

Ⅰ．運用スタイル

（楽ラップの運用スタイル）

１．投資哲学

世界の証券市場の動向を長期的視点及び短期的視点に基づき分析し、分散投資を通じ、リスク/リターンの観点から効率的なポートフォリオを顧客投資家に提供する。

２．運用の基本方針

（１）長期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく戦略的アセット・アロケーション（SAA）

今後 20 年に及ぶ経済・資本市場の見通しに基づき、各資産クラスのリスク・リターン、資産クラス間の相関係数を推計。これらを利用した最適化計算を、所与の期待リターン水準の下で実行し、リスクを最小化する資産クラス・ポートフォリオとして戦略的アセット・アロケーションを決定する。

（２）短期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく動的アセット・アロケーション(DAA)

今後 2～3 年程度の経済・資本市場に対する見通しに基づき、戦略的アセット・アロケーションに修正を施し、当面想定される環境下での投資効果を高める。又、株式市場の大幅な下落による損失を回避すべく投資手法も採用し、顧客の投資リスクの抑制も図る。

（３）調査分析に基づくファンド選択による効果的な投資戦略の実現

アセット・アロケーションに基づく投資戦略の効果的な実現を目指すべく、調査分析に基づき、厳選されたファンドによる最適なポートフォリオを構築する。

（４）組織的かつ一貫した投資スタイルによる運用

常に計画～実行～評価のサイクルによって検証し、短期的な市場変動に留意しつつ中長期的な投資方針を堅持する。

（５）受託者責任に基づく誠実かつ忠実な運用

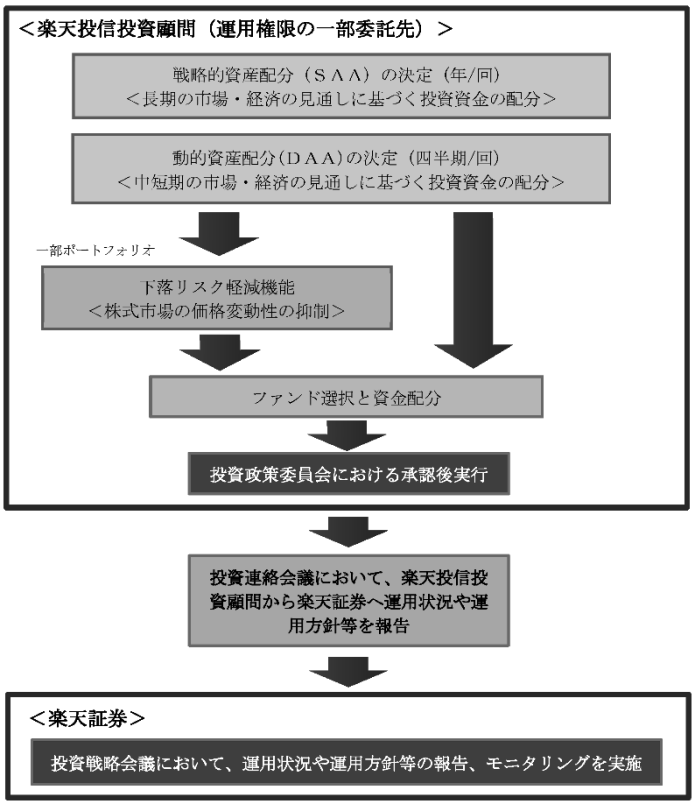
常に委託者の利益を考え、委託者の利益に資することを旨とし、職業的専門家としての節度ある投資行動をとる。

３．運用の指図に関する権限の委託

運用にあたっては、楽天投信投資顧問株式会社に運用の指図に関する権限の一部（※）を委託している。(※)契約資産の運用計画の策定・報告、売買の指図・実行および口座管理

９．投資に関する意思決定プロセス

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する意思決定プロセス】



10. 運用受託報酬

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する運用受託報酬】

固定報酬の額は、初回契約時は契約金額、その後は前月の末日における契約資産の時価評価額に、それぞれ(1)（固定報酬型に係る報酬料率）又は(2)（成功報酬併用型に係る固定報酬料率）に掲げる投資顧問料（投資一任フィー）、運用管理手数料（ラップフィー）の料率をそれぞれ乗じ、さらに楽天証券投資一任契約約款第11条第2項に掲げる計算期間の日数を365日で除して得られた数字をそれぞれ乗じた額（円未満切捨て）の合計金額を当月分の固定報酬とします。（楽天証券投資一任契約約款第15条第1項で定める契約期間内に閏日を含む場合であっても、計算期間の日数を365日で除するものとし、以下本項において同様とします。）但し、契約金額の増額がなされた場合には、当該契約金額の増額の効力発生日が属する計算期間に係る固定報酬の額は、当該契約金額の増額によって生じる増加額に、下記の料率を乗じた額に、当該契約金額の増額の効力発生日から（当日を含みます。）当該計算期間の末日までの日数を365日で除して得られた数字を乗じた額を加えた額とします。

(1) 固定報酬型に係る報酬料率（税込・年率）

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率（税込・年率）		
	投資顧問料（投資一任フィー）	運用管理手数料（ラップフィー）	報酬率合計
1,000 万円以下の部分	0.165%	0.55%	0.715%
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分		0.495%	0.66%
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.605%
1 億円超の部分		0.385%	0.55%

(2) 成功報酬併用型に係る固定報酬料率

成功報酬併用型は、以下の固定報酬率をもって計算された固定報酬額に加え (3)に掲げる計算式に則って計算された成功報酬額を徴収いたします。

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率（税込・年率）		
	投資顧問料（投資一任フィー）	運用管理手数料（ラップフィー）	報酬率合計
1,000 万円以下の部分	0.055%	0.55%	0.605%
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分		0.495%	0.55%
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.495%
1 億円超の部分		0.385%	0.44%

(3) 成功報酬の算出方法

・成功報酬の金額＝実質運用益　×　5.50%（税込・円未満切捨て）
・実質運用益は、下記のとおり計算した結果が正の値であった場合、その値とします。
実質運用益＝一定の基準日における契約資産の時価評価額－実質リターン算出基準値（※ハイウォーターマーク）
※実質リターン算出基準値（ハイウォーターマーク）は、初回は新規契約金額、以降は過去の各契約年度末における契約資産の時価評価額（追加入金、一部解約金額（一部解約に伴う既支払済の成功報酬を含みます)を加減算します）の中でもっとも高い金額（成功報酬控除後の期末時価評価額）です。
・減額時についてはお申し出いただいた日の時価評価額を計算基準として契約金額全額について都度算出します。
・全解約時については資産売却完了後の時価評価額を計算基準として算出します。

※固定報酬および成功報酬には、契約資産の運用の指図に関する権限の一部を委託する楽天証券投信投資顧問株式会社に対する報酬が含まれます。

※上記は、弊社ラップサービスのひとつである「楽ラップ」の報酬率を記載しています。

目次へ戻る